博文館



大正十四年十二月二日印刷
大正十四年十二月五日發行
大正十五年一月　再版發行
大正十五年四月　三版發行
昭和二年八月廿日四版發行

近世日本世相史 ＝奥付

正價金五圓



著者　齋藤隆三

發行者　東京市日本橋區本石町三丁目十六番地
株式會社博文館
右代表者取締役社長　大橋勇吉

印刷者　東京市小石川區戸崎町十三番地
多木壽一

印刷所　東京市小石川區戸崎町十三番地
多木印刷所

發行所　東京市日本橋區本石町
振替口座東京二四〇番
株式會社博文館

(量政)

近世日本世相史畢

て復興する時、一世の風尚亦面目を改めて興起せざるべからず。斯くて大正第二の維新は來るべし。

（震災後第一春）

甲子新春聯句見立

出來ても潰れた 出來さうで出來ぬ	復興院 普選案
一番よは蟲の 存外つよ氣の	お相撲 お芝居
片付のわるい 借り手の多い	燒ッ土 空間
食べなくなつた 何處でも何處でも	牛丼 定食
低くなつたは 高くなつたは	家の棟 家賃
人通り殖えた 住み手の尠ない	大通り 裏通り
早くすたれた 今でも殘る	五色揚 巴燒
すのつまつた 糊のつかない	はがき 郵券
頻りにはやる すぐにすたつた	毛織編み 木綿編物
奥樣變じて 藝者變じて	番頭 女給
火力の足らぬ 停電の多い	瓦斯 電燈
山の手專ら 下町頻りに	賣地 地權
月賦式の 分割法の	建築 土地
千束町は 新宿品川は	衰微 繁昌
猫も杓子も 店にも奥にも	洋服 椅子
少しも話の出來ぬ 乘るに乘られぬ	電話 電車
逃げ口上は 何は兎もあれ	此際 復興
風通しのよい 品不足の	バラック マーケット
雨にやかましい 雪に音もない	トタン屋根 スレート
東京にない 自動電話が	東京の振替 臨時通話所
むやみに殖える 宴會にまで	喫茶店 ジヤケツ
器量を上げた 容體ぶつた	ライト建築 メリケン娑
鳴をしづめた 金を儲けた	社交ダンス 素人カメラ
物騷がられる 調寶がられる	巡査の短銃 市營自働車
くれるかくれぬか 成るか成らぬか	火災保險 政黨内閣
燒けても通る 乘かへのきかぬ	十錢白銅 電車切符
理窟ばかりで 論より證據	公娼廢止 花柳復興

（大正十三年一月一日都新聞）

○流行るといへば、男も女も似合つても似合はずとも一から十まで子供に洋服

混沌として定見なく、唯新を追ひ贅を追ふ輕薄浮華風を爲せる一代人心の趨向を見るべし。

（大正十一年四月三日都新聞）

爾かく濫費浪費奢侈贅澤の氣風は、歐洲大戰の已みて經濟界の恐慌に金融の逼迫を見るに至りし時に於ても一たび馴致されし習俗の容易に改まるべくもあらず。斯くて底止する所なからんには國家の前途甚だ憂ふべしとして、識者を顰蹙せしめしが、會々大正十二年の九月一日に起りたる大震災は大火災まで之に伴うて至り帝都の大半を灰燼にし、五十年の歲月を積みて築かれたる有形無形の文化までも一切の驕慢遊逸の氣風と共に擧げて之を一掃したり。正に是れ天の國家に與へたる一大戒飭譴罰ともいふべく、人は爲めに翻然として質實勤儉の一面に向ふに至りしは甚だ國家の幸にして禍を轉じて福とするものならざるべからず。時を經るに隨つて多少一時の緊張より弛ぶものありと雖も災前に比しては人心の差違甚だ少しとせず。災禍に會うて燒盡されたる帝都がやがて新たなる力を以て面目を新たにし

○流行るといへば、御自分の盤臺面に頬紅をさしたり眉墨をつけたりして出來上る醜女面

○流行るといへば、新劇の背景のやうな曙染の羽織、安手帳のやうに着こなす不調和

○流行るといへば、帶の間に挾んでも濟むものをわざ〳〵オペラバックで手首を重らす億劫さ

○流行るといへば、お召は其方のけで、わざ〳〵錦紗ちりめんでお尻をへばらせる痛々しさ

○流行るといへば、男も女も差別のつかぬ斷髪沙汰と撫で付けのオールバック

○流行るといへば、活動寫眞の化粧をその儘お化のやうにうつした目のふちに紫隈

○流行るといへば、歌劇のコーラスにでも出さうな若い男だちのふら〳〵腰

○流行るといへば、寫す氣もない僻に持つて歩く寫眞器械の價値の高い自慢

○流行るといへば、よい年をして孫の友禪よりも派手な色氣の小紋錦紗の羽織

んばかりのものともなりぬ、兎も角も今は夏季のパラソルと同じく冬の外出用として婦人になくて叶はぬ一の重要なる裝身具となりたり。腕時計も相應に婦人の間にも行はれつ、手提袋(オペラバツク)も布製革製その品質もその形も種々はあれ、必要といはんより殆んど裝飾として携ふるもの多くなりぬ。指環腕環等に至りては元來の奢侈品、此好況に促されて貴金屬寶石類の珍なるものの貴なるものを競うて用ひられ、單に値貴きが故に貴しとし爭うて高價なるを求むる風習さへ馴致せしめぬ。

當時の流行を當時の新聞或は雜誌紙上に記載されたる記事も數多あるが中に、左の一編は當時の輕佻浮薄なる風俗を知るに最も適せるものなるを以て玆に之を掲げて全斑を推すの料とすべし。

○流行悄まれ文句　見渡せは鵜の世の中

○流行(はや)るといへば、猫も杓子も身の丈より長い肩掛(かたかけ)を引きずつて歩(ある)く婦人の馬鹿々々しさ

○流行るといへば、あたら美しい黒髪にコテ當てゝ態々西洋人の眞似をする七分三分

に白地麻に藍模様染めたる或は昔に回りて茶屋辻模様などを合せたるが行はれぬ。丸帯にも絽織よりも種々の紗の變織數多く出でたり。而して爾く夏帯に趣向を凝らすことの進むに隨ひ、大正八年頃遽にサンマーコートの廢れて紗明石などの堅織の薄手なる夏羽織してそれを透かして帯の美しさを見することと流行せしが、それも一二年にて罷み、やがて夏季は勿論袷の時節とても若き婦人は大方は羽織せぬを習とするに至りぬ。かくて帯の麗はしき好みは益々發揮され、結び方も從來それと限られしお太鼓の外に、かるた結ひ甲斐の口なども見受くるに至りぬ。さばれ變轉の速かなる世なり、この俗も何時ほどまでか續くべき。

夏の女は羽織もコートも去り、帯も輕るげに襦袢の半衿さへ模様あるは暑苦るしとて無地織の狹きをさへ掛け、淺く合せて胸を見するといふことも流行姿なり。中形の浴衣地さへ縮や眞岡は追はれて、木綿絽又はガーゼ織などいふものさへ顯はれたる世なり。それだけに冬はコートもお召縮緬などの形式類似のものは廢れて天鵞絨プラシテンなど防寒の意義に叶ふもの〻出でたり。ショールに至りては繻子金紗毛織、品質も樣々なれば色合模樣も千差萬別、肩にかけて前端は長く地にも達せ

前の縞絣模樣に近しともせん。紋は縫紋色紋くさ〳〵にて家の定紋避けて粹な替紋作るなど、それも亦江戸趣味の發現なるべし。若き婦人の冬羽織は、或は紫或はお納戸或は肉色などの鮮麗の色に紋付きながら或は金糸銀糸の飛模樣或は派手やかなる友禪染せるなど、大正八年頃しきりと流行りつ。而して同じ派手やかなる中にも東京は幾分濃く澁く重き味あるを喜びしも、京阪は明るく輕く品位降れる感あり。衣服に伴うて帶は服飾の主要なるものなるだけに物好特に著るしきものあり。日露戰爭の後一筋二千五百圓といふものありて京童を驚かしたりしも物かは、大正七年の東京には縫潰ぶしにて一筋六千五百圓といふものさへ顯はれぬ。品質は厚板繻珍も事古りたり、糸錦唐錦或は鹽瀨緞子繻子などに刺繡加へたるもあり、古代裂幾百種といふを龜甲形などにはぎ合はしたる珍物も出でたり。腹合帶には繻子博多は依然として行はるれとも他の片側に縮緬用ゆることは著るしく廢れて、これも十年十五年前には見も及ばぬ鮮麗華美なる友禪羽二重用ゆること風を爲しぬ。

明治の晩年にさしも全盛を盡くして流行といはんよりも必需品なりとまで謳はれたる夏の單帶は大正三四年を限りとしてすきと廢れぬ。而して夏帶には白博多

燒鏝あてゝ西人もどきに縮らすことさへ喜ばれぬ。



大正風俗

束髮が爾く消極的に飾らんとするに對して花柳界の一部或は商人階級を中心として行はるゝ日本髮は大方丸髷、島田髷、桃割等の數種にその種を減じたれども、前髮は殊に多く取り更に前髮心を入れて事々しく大きく立たしめ、兩鬢は膨らみをつけて前方に押出し、傍より見ば顏面も隱るゝばかりにするなど、安永にはやりし燈籠鬢にも似たりとせん、彼も是れもデカタン趣味たるは卽ち一なり。

曠着は金紗縮緬或は羽二重、友禪模樣の總模樣、大型に華美鮮麗を極めしが多く、十年

負うて繰りやりに苦悶せる身の、一躍大正六七年には三億五億の輸出超過を示して正貨の過剩を見るといふなる狀勢に至り、物質は日に日に比類なき速力を以て騰貴を報ずれども、多々益々辨ずるの有樣にて、到る所大邸宅の建築は營まれ林泉の工も起さる、避暑避寒遊覽觀光と動くものも多く、旅館は滿員を告げ汽車は一二等の不足を呼ぶの聲高し。　若し夫れ連日連夜饗筵の盛張せらるゝことは前後に比を見ざるべく、花柳界の繁昌はいはずもあれ、芝居も活動寫眞も此時を全盛とすべく、この風潮の服飾の上に現はれたるもの、輕快の風となり、華美の風となり、明るい氣分となり、一面に甚だしく西歐趣味の移入されたると共に、他の一面に江戸趣味と稱して江戸末期の洗練されたる併しながら墮落したる趣味も復興されたり、甚だ矛盾せる現象の如くにして、實は甚だ共通せるものなりとすべし。　智識階級を中心として若き婦人に束髮著るしく多くなりたれども、中に入毛（いれげ）を含ましめて業々しく飾り立てたる廂（ひさし）髮（がみ）は一蹴せられ、前髮は七三に分くるか或は無雜作に梳りて大きやかなる髻を後頭部の襟の近くに結べるが先づ喜ばれ、續いて七八年頃よりは或は耳隱しと稱して耳を毛に包めるものも流行しつ。　斷髮さへも新らしがる輩の間には行はれぬ、毛髮に

大正六七年來は吾も彼もと腕時計流行すれば、車曳く曳子にも魚賣る若い者の腕にも金色の光りを見るほどにもなりぬ。所詮は時代の大勢、都會も地方も推なべて滔々たる奢侈の氣風は異常の勢を以て傳播しつ。

男子の風俗の上に已にこの浮華あり、この豪奢あり、況して婦女の服飾の上に更に多くの贅奢なくて叶ふべき、先帝の大喪に服せる大正元二年の間こそ何事にも派手を避け、鼠がゝりたる沈みし色合を用ひて之を諒闇色と稱し、一般の空氣もさながらに諒闇の打しめりたるさまありしも、さなきだに健忘性の國民の、やがて哀悼の涙の乾くほどこそあれ、新時代に明けたる光輝を追ふの聲の高まりて、三年頃より先づ華奢は半衿の上に現はれて、縫つぶしの總模樣など流行出して一掛の値十圓二十圓といふも珍らしからぬまでにもなりぬ。夏羽織は竪絽ちりめんの茄子紺、薄物の半コートに縫の施せるの全盛を見たるもこの期間なり。續いて大正四年の秋、新天皇御即位の大典の擧げられて世は遽かに活氣を呈せるに、更に其年に端を發して後年に繼續せる西歐の大戰亂は西歐諸國をして戰塵に疲弊せしめたるに、我が國にては却つて百貨供給の地と幸せられて、事業界經濟界空前の好況を呈し、二十五億の國債を

長襦袢喜ばれぬ。夏物にては薩摩上布、越後上布の紺絣、白絣、依然として薄物の主と擧げらる。大正八年の好況時には一着二百五十圓の薩摩上布毎日幾十反の賣行を見たりとなり。夏羽織は大正初年には竪絽の鶯茶などの無地ものの行はれしが、これも一時にて七八年頃よりは壁紗、練紗などの紗系統の變り織種々と製出されて、之を無地染にして縫紋せるなど多く用ひられ、竪絽は頓に姿を收めぬ。古くは初夏は單物に絽羽織、紗の羽織は盛暑中に入り上布などの薄物着たる折ならで着ぬものと自ら定まり居りしものなるを、今は初夏より薄物も着れば立秋以後も尚紗の羽織用ゆるを俗とするに至る。中流以下に於ては冬物も夏物も依然として銘仙全盛、それも縞物よりも大島の流行に影響を受けて絣物を多く見つ、それより更に降りては紡績、織より久留米絣、結城木綿、遠州縞などは昔ながらの小倉丁稚の料なり。夏の浴衣地は瓦斯織の白縞白絣、麻を交へたるものも漸次多きを加へつ。さばれ經濟界の好況は奢侈贅澤下級に及びて甚だしく、日通ひの職人も紺木綿の股引に突掛け草履といふは少く、黒羅紗の筒袖外套にゴム靴穿ける姿を見ること多く、花柳界などに出入せる仕事師などには冬は羽二重の印絆纏、夏は絽の印絆纏着たるを見るも珍とせず。

に於ては洋服に禮裝するもの十の五六に居る。特に婚禮の際に於ては、花嫁の角隱し附けたる文金高髷に振袖搔取までせる純和裝に立並んで花聟はシルクハットに燕尾服の洋裝せるを上流社界に見ること決して尠しとせず。要するに都會に住むほどの男子、世に立つほどの男子は、大方は表向は洋裝、內輪は和裝とせるを習とすべく、斯くて中流社界の都會居住の日本人は二重生活に入りしものといふべし。

洋服ならば中折帽背廣服にて大體の場處は事辨ずべし、儀禮と雖もフロックコートの重々しきは排せられてモーニングコートとの手輕に瀟洒なるが喜ばるゝ世相なり。和服の禮裝に於ても白拔き五所紋黑羽二重の羽織は重大なる儀禮の外は着るを野暮と譏られて、今は焦茶、黑茶、鶯茶などの變り色羽二重の羽織に共糸の縫紋三所附けたるを着るが當世の紳士の間にもてはやさるに至りつ。唯普通の訪問外出等にも袴穿く風のみは、明治末年のセルの袴の流行の時に始まりて、今はセルの袴は田舍紳士の用となりて都人士には用ゆるものなくなりたれども、殆んど常用として袴穿く風のみは都鄙共に普及されたり。常服は上中流紳士階級には定まつて大島絣、羽織も上着も下着もともなるが通とせられつ。繻絆は縮緬廢れて友禪羽二重の

の出入も大禮ならねばモーニングコートに許されてフロックコートに及ばずとあり、只管に簡略を尙ぶ世となりたり。帽子も黑の山高など固苦るしく重きに過ぎたりとありて、大體の儀禮には冬は中折帽、夏は麥藁帽にて事足りつ。さばれ珍らしきを喜びて流行を追ふは本邦人の特質なり、帽にもあれ服にもあれ、型、仕立、色合、地質、昨の盛行は已に今の嗜好にあらず、外人すらも日本人は洋服着ても世界第一のハイカラものなりと稱するとや。

爾く至便と稱し經濟的と稱し流行と稱して、有るほどの男子その大部分は洋服を着ながらも、洋食を常食とするに堪へられぬ日本人は衣服に於ても常住の洋服に堪ふべからず。或は勤務を了へ或は外用を辨じ、黃昏その居宅に歸り來れば卽ち直に之を脫し、過去千年の習俗に着慣れたる和服に更めて始めて心も身も共に寬ろぎたる人生に回る。その點大工左官の工人が一日の勤勞より歸りて印袢纏股引を脫ぎて溫袍に更むるに異ならず。斯くて洋服は一面に於て遂に職服たり。然れども他面に於てフロックコート、モーニングコートは在來の黑紋付羽織袴と相並んで儀禮の盛裝たり、國家の大禮には法規に定まれる禮裝あれば特に言はず、冠婚葬祭の私禮

承けては市井の間に歌劇盛に起りて、その劇場には若き男女の學生の常に群がるをも見るべく、歌劇女優の寫眞繪葉書は飛ぶが如くに市場に走る。而して到る處に洋人もどきに獨唱を口にする學生を見る正に二十年前娘義太夫に謳歌してその後を追ひし醜態にも優るべし。

時勢の變化せる所、風俗も亦變化あり、西歐諸國との交渉多くして、左なきだに洋化せんとする風俗は、繁忙の世となり單簡ならざるべからざる世となり、敏活なる動作を必要とする世となりて、寛濶なる和服姿にては混雜を極むる電車の乘降にすら至難とありて、都會の地に活動するほどの男は、官吏たると、會社員たると、商人たると記者たると教師たるとを問はず、何れはあれ大多數は洋服着用のものとなりたり。流石に僧侶ばかりは法用以外とて之を着るものは少きも、神官には祭式以外には洋服姿も珍とせず、或は畫家、或は俳優、或は歌唄舌耕の業、それ等すら時に洋服なるを觀るべく、都會に於ける街衢上の人その男子の六七は洋服なるを普通とせるに至れるはやがて大正以後の現象なり。その洋服も西歐諸國が萬事背廣服の簡略主義となりて、吾に於ても帝國議會の登院にまで無地ものならば背廣服苦しからずとあり、宮中

に人口増殖を制限せんとするもの新マルサス主義あり、或はストライキと稱して同盟罷工すること、或はサボタージと稱して一齊怠業することの如きは、元來甚だしき自個利益に關することなるだけに、勞働者間に傳はりては忽ちに勢を得て拔きがたきものともなりぬ、大正八九年の交事業熱の旺盛期に於て各方面に最も多く禍を爲さしめたり。而してその及ぶ所滔々として勞の少くして酬いらるゝの多きを望まんとする氣風を馴致し、古來の格言「稼ぐに追付く貧乏なし」といふが如きを一蹴せるぞ忌まはし。有產階級を罵りてブルジョアと言ひ、之を咒はんとする聲の高きも歐洲大戰の影響を受けて一擧巨利を博せる新ブルジョアの一群が亦傍若無人の奢侈贅澤を盡くせる行動の當然の反動とも見るべし、彼是相待つて滔々たる風俗の陵夷を助成せしめたるなり。アメリカ直寫の五層八層の西洋建築は東京大阪を始めとして到る所の大都會に競ひ起りて、都會の外觀は洋化せられずんば已まざらんとす。妙齡の婦女綠の黑髮に油を去りて燒ゴテあて、直きを尙ぶ毛髮を殊更に異人もときの波打たせ、畫眉、頰紅、眼隈、口紅、西洋流の化粧物々しく秋の夜を短かしとかこつゝ若き男と手を取りて踊り遊ぶなるダンスの流行もその頃の現象なり。その風潮を

受くるほどなり。歌舞伎芝居も幾多の劇場何れも開演毎に滿員を傳へて全盛を稱すれども、是れ亦蘊蓄ある藝術の妙を味はんとするものは少く、唯筋の運びと活潑なる動作を觀て之を頌せんとするものゝみ多かり。開演時間は著るしく短縮せられ、續き狂言も多くは前後を省略せられて主要なる一幕或は二幕の上場さるゝもの多く、一幕の中にても最主要なる部分のみを演せしめて、前半或は後半を省き去り、筋の通らぬは意とせず偏に時間の長からんことを恐るゝなど、皆時代の風潮の然らしむる所となすべし。されば次から次にと目まぐるしきまでに速に筋の運びを會得し得る活動寫眞の流行の他の何物にも勝りて都鄙を風靡せるを觀るは最も理の存することゝいふべし、映畫界の女優のスターの世に羨爾の中心となるも正に此時なり。

歐洲大戰已來、歐米諸國との距離は著しく短縮せられたる觀あり、思想も學藝も研究も將た、風俗習慣までも、善にまれ惡にまれ、滔々として潮の如き流入をも見つ。デモクラシー、プロレタリヤなどの新熟語を謳歌しては、社界主義共産主義をさへ説かんとするものあり、舊時代の複雜なる生活より離れて、虚禮虚飾の因襲を捨てたる新時代の生活に入らんとしては文化生活を説くものあり、生活難の脅威に對し人爲的

あり、臨時需に應じて派出し雜仕に當るを標榜するも色を賣る私娼たるは一なり。社界風俗の紊亂に資せる此種の繁昌を得たるよりせるを多とすべし。而して爾く酒色の境の限りなき繁昌を見たる世ながら公然正面に銘打つたる色の世界たる吉原洲崎の遊廓は、却つて年々に品降りて今は下級勞働者階級の遊び場所と化せんとする傾向あり、二百年の歷史を語るに由なし。京阪その他大小都會の遊廓も亦畢竟は同一運命にして公娼はやがて泯びんとする境地に在るものゝ如し。唯此際島原の太夫のみは、古雅を尙ぶ土地柄とはいへ、何事にも簡單を喜ぶ世に、昔ながらの悠長なる風習を殘して他國よりせる旅客を喜ばする已に一の考古博物館とも化したる趣あり。大阪に靈妙不可思議の技巧ともいふべき前時代の遺物たる淨瑠璃人形座の辛くも命脈を保てると、相並んで關西に於ける現代の二珍とも推すべきなり。

何事にも爾く簡單に要領を得んことを望まるゝ世の中なり、元來耳に聽きて始めて興趣を感ずべき講談落語さへ聽くを懶しとなし、或は聽かん餘裕さへ乏しき世の速記に寫されたるを讀みて快とするもの多く、新聞にも雜誌にも講談登載を例とし、講談落語專門の雜誌さへ十を以て數ふるほどの多きを出して盛なる世の歡迎をも

處せん準備として平素の交際の必要などゝ稱しては、且暮に饗應政策の習を爲して官邊のものにもあれ實業界のものにもあれ、社界地位を持つほどのものは、何の會合、彼の招宴、さては鬱散交際と、連夜連宵料理屋待合の座敷の食膳に就かぬは少なかるべく、斯くて東京を主に大阪神戸と事業の盛なる地に、料理屋待合の發達を見ざるはなし。其れに伴うて藝妓は愈々社交場裡に必須のものと數へられて世になくて叶はぬものとなりたり。其地に一流と擧げられて全盛を稱せらるゝものは綺羅錦繡も飾り或は數萬の富を有するものすらあり、舞踊三味線と昔がらに拔藝の妙を持するものもあれども、大多數は容姿を專として美に活き色に生くるもの、江戶傳來の意氣を失ふたるは滔々として皆然り。端唄の一手も知らず藝者は名のみにして源平藤橘偏に色を鬻ぐに專なるものあり、世に稱して大正藝者といふ、葭町は最も此輩に名あり。大正八九年歐洲大戰の影響を受けて經濟界空前の大景氣を稱したる時に於て花柳界の繁昌絕頂に達し、東京市内にも白山駒込大塚角筈津守五反田など俄に許可を得て勃興せる新花柳境多し。私娼窟の繁昌も亦此時に高まり、淺草六區は幾たびか殲滅を企てられて、而して實際は歲々に繁昌を增さんとす。京阪には傭人婦

出づるもの多く、永井荷風長田幹彦などその專門作者として世に聞ゆるものも出でたり、世に遊蕩文學といふ。更に醜陋奇怪なる劣惡文學の此際に顯はれたるものに至りては擧げて數へ難しともいふべし。爾く遊蕩文學の流行劣惡文辭の續出せるは、やがて是れ實社界の反映なり、到る所に女學生女事務員女店員或は女給の輩を中心にして靑年紳士或は靑年學生との間に破倫の情事關係を見るを珍とせず。夏の避暑地、冬の夜の活動寫眞館など、亦彼等が間に誘惑の屢々起るに知られたる所となす。春の夕、夏の夜、上野日比谷の公園の木蔭に警邏の人の眼を偸みて果敢なき逢瀬を樂しむものあるなどは古今同一轍、世の中には又情意投合の男女相倚りて夫婦にして夫婦にあらぬ共同生活といふを營むものあり、人妻にして他に相愛の男を求め走りて之と同棲するものあり。更に又他の一面には貞操蹂躙などいふ訴訟沙汰も極めて多かり、十年前には見られぬ現象とすべし。

不眞面目なる世の中なり、金の世なり、色の世なり利己の世なり。一國の政治すら堂々公廳に論議せられて定まるは少く、待合料理屋の座敷に於ける密談內話に動かさるゝこと多し。況んや營利會社の業務運用の相談或は請託、若しくは有事の時に

る男女の弱點に投ぜんとする新著の續出せる傾向をも見たり。堂々たる婦人雜誌も、或は「處女性慾研究號」或は「戀愛貞操號」或は「未亡人心理研究」或は「結婚當夜の研究」などいふ特別號を刊行し、聲を大にして廣告すれば「性」「性慾」なる專門の雜誌の發行をさへ見るに至りたり。斯くて窮屈なる東洋倫理の拘束より免れたる新日本の婦人は、自由の名の下に、婦人の權利の名の下に、戀愛至上の名の下に、唯性の發動に任せて謂ゆる自由の天地に走らんとするの傾向著るしきをさへ見るに至れり。

大正婦人の傾向此の如く婦人雜誌の內容にすら劣情挑發の文字多しとせば、青春の期に在る男子の本能に走らんとするものを多く出さんとする亦甚だ當然のこととすべし。大正五六年の交、婦人雜誌の風俗壞亂を以て發賣禁止の頻に行はれし頃低級なる男子の讀み物として「女の祕密」「女女女」「結婚當夜の告白」などいふ讀物の續出あり。西鶴が好色本も今更の如く回顧せらるれば、春水が人情本の復刻も企てらる。大正元年に世に出でゝ洛陽の紙價を高からしめたる粹紳士矢野某が著「藝者論」も幾十版を重ねて引續き愛讀せられ、遊女某の假名を以てせる遊女の自叙傳「遊女物語」などとも新に出て亦直ちに數版を重ねぬ。花柳界の曲折を叙せる情話小說此時に世に

筆を執り舌を弄して所信の發表に勇なるものあり、文を操り詩に遊び婦人の機能の優秀を誇らんとするものあり。謂ゆる新らしき女といふもの卽ち是れにして、七三分け髮の束髮、或はお河童（かつぱ）もどきに綠の長髮を襟元に切るものあり、ひきしまりたる衣服風俗まで自ら此輩に於て特殊の一態を形成せり。さて又その邪路に走りたるものには盛に交を青年男子に求めて本能の發揮に出づるものあり。大正三四年の交には女學生女事務員等の多數を讀者として非常なる勢を以て勃興せる多數の婦人雜誌が、競うて極端なる肉感的の文辭を弄することの一の流行をなして續々發行禁止の處分を受けたる、大正五六年の交には又東洋倫理の思想に養はれたるものには夢想も及ばざる、告白物と稱して己れが經驗せる淫靡破倫の醜事を婦人の身ながら自ら筆にして雜誌新聞に寄することの流行を見たる、何れも肉慾に渇せる若き婦女子の要求に應ぜんとしたるものにして、亦斯くの如きものを好んで讀むに至れる婦人社界の習俗の變化に驚かざるを得ざるべし。續いて大正十年頃に至りては更に進んで避姙研究の著書の流行を見、それと共に性慾研究なる新らしき口實の下に、或は心理的に或は生理的に極めて露骨に男女劣情の衝動を說きて青春の血に燃ゆ

商店の事務員も亦婦女子の就職を待つ所たり、簿記計算のこと或はタイピストは特に緻密なるべき頭腦の所有者として婦女子に待つ所多し。世界大戰以後各種事業の勃興ありて到る所に人を要し、從つて婦女子に求めらるゝ所亦多し。劇場活動寫眞館も案內人には女子を迎へ、洋食店カフエーにも女給として少女の給仕人を求む。智識の有無敎育の高下に隨つて往く所は異にするも、通じて職業婦人は東京大阪等の大都會にありて男子の就職者をも近く壓倒せんほどの多數をも算するにも至りつべし。

職業婦人多くなり婦人の地位の變化するに隨つて思想上にも變化の來る亦當然のことなり。特に一面に女子敎育も普及して婦人の間に讀書趣味も進み婦人雜誌の刊行も多くなれるに、それ等雜誌に筆を執るものは、當然貞淑柔順を主とせる東洋古來の婦人道德を說かんものよりは生活の權利と任務を主張して婦人を喜ばし、時に或は之に媚びんとするものさへありて、隨つて是等讀み物の上より受くる敎養に負ふ所も多くして大正の女性は漸次古來の空氣より脫して自由の天地に走らんとす、稱して婦人の覺醒といふ。そのやゝ極端に進めるものは世の男子を眼下に自ら

廻禮も今は一片の郵便葉書に託して之を廢するもの多し。人生の最後を飾る葬式さへ、途中の葬列は、之を廢して靈柩は自動車にて葬場に送らるべく、會葬者は告別式に臨みて一回の拜禮にて萬事は了すべし、生花造花放鳥の行列幾町といふに盛葬を誇りしは昔語(むかしがたり)となる。毛筆を用ふるもの少くなりて萬年筆の走り書きの多くなれるも亦時勢の反映なり。江戸名物團子坂(だんござか)の菊、入谷(いりや)の朝顔、大久保の躑躅など何時しか亡滅して繁榮の街衢となれる亦當然の淘汰ならざるべからず。

競爭の世なり活動の世なり忙はしき世なり、男子獨り惶々として社會に活動し、女子獨り昔ながらに家を守りて男子に據りて養はるゝを待つべきの世にあらず。社會の各方面に各種の事業の起りて女子の手を待つものの多きがまゝに、女子も亦起つて家を出てゝ職に就くの風を爲さしめたり。地方の婦女の農桑の事に從ふと都鄙を通じて下級の子女の賣られて製糸紡績の工場に女工となるものとは暫く言はず。都會の家庭に生れて纔に普通教育のあるものゝ最も多く就くものに電話の交換手あり、印刷局煙草專賣局の女工あり、更に以上の教育を受けたるものは或は諸官省に入りて事務に從ふものあり、官は能に應じて判任官に進むの途を開きぬ。會社銀行

店舗の櫛比を以て下町風としたりし東京の商業地は忽ちにして米國都府の觀を呈せんとす。街衢の狹きを以て殷賑を誇れる大阪の地も亦街路改修と共に洋風建築の續出を見、古雅を生命とすべき京都にさへ大正二年四條通に白堊洋風のカフエーの現れたるを初めとして、洋風建築の商店續出を見るに至る。爾く西も東も都會といふ都會は唯滔々として洋風化せんとせるもの亦大正世相の一面なりとすべし。

曰くエジプト式、曰くセセッション式、曰くルネッサン式、或は米國式、或は英國式、次々に至れる家屋室内の裝飾、家具器具の樣式さへ範を歐米に取るもの多し。男には執務服外出服として洋服を用ゆるもの日に月に益々多く、大正六七年の交より先づ小學校程度の女兒に始まりて婦人の洋服着用も亦都會の地には年々にその數を增さんとす、活動に便なるを喜ぶなり。食物にも洋風の嗜好著るしく增加して、東京大阪はいふまでもなく地方の小都會にも洋食店繁昌し、牛鍋鳥鍋或は出先の晝食に利せられたる程度の割烹店は漸次に郤けられんとす、一に時間の經濟と食事の單簡ならんことを欲するもの多くなりしが爲めなり。時間を重んずるの風の著るしくなれるは來往訪問にも贅談に時を移すものゝ少くなりしにも知らるべく、年末年始の



三越と帝國劇場

竣成せるは、やがて丸の内一體七階八階の洋風大建築を櫛比せしむるに至る初めにして、同年五層白煉瓦の三越呉服店本館の落成せるは幾多の商店をして洋風大建築を起さしむるに至りし魁とすべし。而して年一年是等の洋風大建築は道路幅員の大擴張改修と共に競うて建設され、曾つて外壁を黒漆に塗りたる土藏造(とぞうつくり)の

に至りては地方の寒村にまで及びて、甚だしき遠隔の境にあらざればランプを見るべからず。電話も地方の小都邑にまで普及す。人力車は年々にその數を減ずれども自轉車は至る所の山間谿谷にも走らざるなく、自動車も歳々その數を增し、大正五年には東京七百臺、横濱二百臺、京阪神各十餘臺といひしもの、大正九年には東京三千五百臺に及び、大正十三年には遙に一萬臺を突破す。東京大阪等の驛頭にはタクシーあり、地方の交通には盛に乘合自動車を利用せらる。東京の上空に軍用の飛行機飛行船の飛翔を見て人々驚異の眼を睜りしは大正元年の頃なるに、長足の進步は僅に數年にして民間飛行の發達までを促し、已に試驗の境を超えて實用の地に進むに至る。水上にモーターボートの浮びたるは明治の晩年なりしも、是れ將た今は海上遠洋の漁魚にも盛に石油發動機の設備ある船を利用さるゝに至る。綿を紡まんも、糸を操らんも、共に蒸氣の力に據れば、木材を挽かんも、石を割らんも器具百工を作らんも亦器械力に待たれんとす、米麥の殼を去り糠を除く皆器械を用ひて農業も人工を要すること多からず。大正の世は又正に器械力全盛の世界と化したり。

都會の建築は年一年洋風化するの傾向著るしく、大正四年東京驛の大煉瓦建築の

走らんとするに至る、亦已むを得ざる歸趨なりとすべし。

已に金を得んとするも其の一なり、地位を求めんとするも其の一なり、人に向上の心盛にして智識を求むるの欲望亦盛なり。到る所學校の建設盛に行はるゝは子弟をしてより多く地を得せしめんとする思想の普及せるが爲めならざるべからず。中學校高等女學校は共に各府縣五六を算せざるはなく、徒に高等敎育を望むもの多くして亦官公私立の大學俄に激增し、二十三十の多きを數へんとす、而も靑年學生の入學志望者は尙ほ且つ常に募集人員の幾倍に上りて止まる所を知らざらんとす。世は正に學問志望の中毒に罹りたらんが如き狀勢に陷りたるものともいふべし。而して必然の結果は智識勞働者よりも筋肉勞働者の缺乏を來たして、筋肉勞働者の跋扈を促さんとするに至る。

科學の發達は著るしく、物質文明の進展は極まる所を知らざらんとす。鐵道は年々に延長されて山間僻陬の境を開き、數百里の遠隔も數時間に縮まる。電力の應用亦極度に發達し、街上に電車の走るもの獨り東京京都大阪の大都會のみにあらず地方の小都會にも又遊覽客の出入する名所舊蹟の在る所にも共に之を觀るべく、電燈

萬の金を散せざるべからず、政黨を支持せんにも、將た政治家として一國の首相たらんにも、亦巨萬の富に據らざるべからずなりて、黃金の權力益々重く、上下平等、衣食住の上に於ける何等國規國法の制裁なくして、邸宅の壯を誇らんも生活の贅を盡くさんも、一に金力に據つて得らるべくして、黃金の威望愈々加はる。斯くて明治の中世には書生互に謳うて「書生々々と輕蔑するな大臣參議は皆書生」といひし如く、何れも將來志す所は大臣參議たりしもの、今は徒に代表富豪たる三井岩崎を夢みて書生等の期する所一に富に歸す。曾つて明治二十年の交、帝國大學の卒業生が滔々として官海に赴ける際に、獨り磯野某が民間に降り洋酒店明治屋を開きし時は、人皆驚異の眼を睜き、最高學府の業を修めたるものにあるまじき事と譏りしもの、今は官學を出づるものも私學を出づるものも、競うて會社銀行の就職を望み、又は一私人經營の商店に走らんとす。世には廉恥も節義も將た秩序も道德も漸く衰へて、只管に金權萬能の時代たらんとするものなり。蓋し人口は非常なる能率を以て繁殖し、生活は人智の開くるまゝに向上し、加ふるに國家多事にして徵稅漸く苛酷ならんとするあり必然昔ながらの悠長なる單簡なる餘裕ある生活の許されざるに至りて人生唯金に

て新たなる大正の世は生れて世事人事一切を擧げて舊套を去りて新たなる途を求めて進むを見るに至れり。

世界の大勢も最近十餘年間に於て進展變化の著るしきものあり。我が日本も今や世界列强の一に加はり、世界各國に接觸すること多くなりて、内國の思潮世態にも亦世界の大勢よりせる影響を受くること多かるに至りつ。節義奉公を旨と體せる武家時代、若しく之に近き時代に生れて、腰に兩刀を帶し足に草鞋を穿ち、幾たびか死地に出入して國事に奔走せし明治の老臣は相尋いで世を去り、今や廟堂の上に立つ人も社界の中樞たるべきものも、科學萬能の新敎育を受け五倫五常を說く四書五經は知らずして英獨の歐洲語學に據りて歐洲の思想に親しむもの多きに及びて、一代の思潮の上にも世態の上にも一大變化の來るべき亦理の當然といはざるべからず。

封建の世を去ること愈々久くして官權を畏敬するの念慮廢れ、立憲の政治布かれて民人に權利を主張するの思想强めらる。元勳元老の凋落は因襲的に威望を持する政治家の存在を欠き、政黨出身の國務大臣續出して、廟堂の重きに居るものも民庶と相距る幾何もあらずの感を深くせしむ。而して代議士として選出されんにも巨

第九章　大正の新世界

＝世態風俗の一變＝

明治四十五年七月二十日新聞紙號外を飛ばして、突如　明治天皇の重患を報ず。報を得て萬民は驚愕殆んど其の度を失し、日に夜に宮城間近き二重橋畔に蝟集して至誠を天に捧げて恢復平癒を熱禱せるもの幾萬を知らざりしも、天壽の致す所、文字通りに萬歲を信ぜし聖天子の寶算僅に六十有一を以て七月三十日竟に御登遐あらせられたるは、國民をして擧げて一時茫然として自失せしめたる所なり。斯くて當時の國民をして理由なく永久を信ぜしめたる明治の年號も一朝にして過去となりて、世は大正の新元を稱するの時に入りたり。　新代に入る時、世事萬事新たならざるべからず、九月十三日靈轜宮城を發し大葬の儀青山に營まれ、擧國哀慟の涙に包まるる時、至正至誠精忠氣節の權化たる乃木大將夫妻の一死以て先帝に殉じたるは日本精神の偉大なる發揮なると共に、未曾有の國運發展を示したる明治の世に於て尙ほ一隅に磅礴せる昔ながらの武士道精神の最後の光彩ともいふべきものにして、やが

餓鬼たらしめたるに、一面には一攫萬金の富を得たる幸運兒の輩をして唯高價なるものを求め得たりといふことを以て世に誇示せんとする淺ましき成金根性を暴露せしむるにも至りぬ。而して俄分限の最も多く世に出でたる大正七八年の交は此種の古美術賞玩の極度に達したる時なりとす。

○明治大正美術界のことを詳述せるもの、著者に別に「新美術史」の選あり

緒方光琳筆燕子花六曲屛風一雙金十萬五千圓　（大正三年西本願寺藏品入札賣立）
啓書記筆瀟湘八景帖金十四萬圓　（大正六年五月秋元子爵藏品入札賣立）
梁楷筆雪中山水掛幅金二十一萬圓　（大正六年六月赤星家藏品入札賣立）
藤原信實筆三十六歌仙繪卷金三十五萬三千圓　（大正六年十一月佐竹侯爵藏品入札賣立）
名物釉變天目茶碗金十六萬七千圓　（大正七年三月稻葉子爵藏品入札賣立）
周文筆眞山水掛幅金十五萬九千圓　（大正八年六月鹿島家藏品入札賣立）
片輪車手函金二十四萬九千百圓　（大正八年七月松平子爵藏品入札賣立）
圓悟墨蹟掛軸金十四萬二千圓　（大正七年十月德川侯爵藏品入札賣立）
藝阿彌筆山水掛軸金三十一萬九千圓　（大正八年十一月鄉男爵藏品入札賣立）

（古美術品高價落札の二三例）

觀る新傾向にさへ簡潔なる描寫に豐富なる内容を寓せんとする東洋畫獨特の長を發揮せんとするものは少く、滔々として洋畫の影響に負うて忠實なる客觀描寫に自然の皮相を再現せんと期するもの多からんとするは爭ふべからざる現象なり。是れ將た時代思潮の一反映ながら又修練と研究に多大の時日と勞苦とを捧ぐることをなさずして只管に功を急がんとする新時代の各方面共通の已むを得ざる病弊より來れるものも少しとせざるべし。

新美術の爾く盛運を致せると共に、古美術の鑑賞亦漸く盛に、是れ亦重視その度を逸するほどにもなりぬ。大正の新時代に入り財界の好況を觀たる時の如きは、古名畫墨蹟の類一個の値ひ尙ほ幾十萬金を數へしめ、流行の及ぶ所由緒來歷を極度に尊重するの弊をさへ生ぜしめて、茶道名匠の手澤あるもの一片の竹篦に尙且つ數千金を捧げて辭せざるものさへ現出せしめぬ。而して斯くの如く古美術骨董に對する極端なる愛好の風の高まりたる結果は、舊大名華族など其等の古美術品を多額に藏する輩をしては、爭つて寶庫を開きて祖先累代の家寶什器を取出して競爭入札に附し、之を金に換ふるの流行を現出せしめ、偏に名聞の上に立つべき貴族をして黃金の

社界に普及せる所、世の甲乙丙丁をして競うて畫に走り畫を求むるの時代風潮をさへ作るに至らしめぬ。畫を求むるもの丶俄に多きを加へたる結果は延いて畫料の暴騰を促し、之に附隨しては畫商も續出して賣買も盛に行はれ、元來金錢の外に超越するを本義とすべき藝術品をして單なる商品と化せしめ、高低上下相場の變動さへ多きに、鑑賞の爲めに畫を求むるよりも、營利の爲めに之を購はんとするもの多きが如き奇現象を見るにも至らしめぬ。而してその影響する所、思慮なき作家をしては金錢を得んが爲めに徒に濫作に耽りて墮落の淵に沈むに至れるものあり、無名の作家も一回の公開展覽會に好評を博すれば畫を求むるもの忽ちにしてその門前に殺到するに、世路の困難に經驗なき純眞の青年を容易く增上慢の境に導き、その將來ある前途をしも過らしむるものあり。斯くして常規を逸したる畫壇の盛運は又却つて眞摯なる斯道の發達を害するの結果を惹起せしめたる事も決して少しとせず。

爾く常規を逸したる新時代の日本畫壇に於てはその風潮に禍せられて濫作多作よりせる凡作劣作の續出となり害毒を流したることも少からざるも、他の一面に於ては亦眞摯なる研究なしとせず、進歩發達亦之を視るべし。然れどもそれ等の間に

ある畫家の名は、人といふ人の間に知られて尊重さるれば、青年學生の間には又自然を客觀して如實に之を描寫するもの多きだけありて洋畫に諒解を有するもの多く、黑田清輝、中村不折、岡田三郎助、和田英作或は和田三造、南薰造などの洋畫家の名に憧憬し之を擧ぐるもの多し。而して是等邦畫洋畫の出品を縮寫印刷したる繪葉書は都鄙に傳播して盛に玩ばれ、秋の一二ヶ月は亦繪葉書のシーズンと化せしむるほどにもあり。斯くして文展の設立に據りて一時沈滯の姿にありし畫運は遽に勃興し美術思想は極めて短時日の間に於て兎にも角にも全國に普及するの現象を見たり。此點に於て文展の一國文化進展の上に資せる効果や尠少ならずとすべし。

續いて大正の初年に至り、邦畫に於ては日本美術院直系の一派が日本美術院を再興して文展に離れ獨立して展覽會を開き、洋畫に於ても新進作家の形式化せる舊套に據るに慊らざるもの亦別に二科會を組織して文展を去り、更に京都に於ける日本畫新進の一派國畫創作協會なるものを結ぶ。分立對抗の在る所自ら競爭あり、競爭の在る所亦斯道の發達なからずとせず、邦畫も洋畫もともに斯くの如き分立ありて大正の新畫壇は愈々紅紫爭妍の盛觀を現出せしめたり。而して一面に美術思想の

に勸業博覽會の美術館等に於てのみ觀るを得たりし日本美術の綜覽ともいふべきものを、より完全に、より網羅されて一場の內に觀ることを得るに至らしめしものとなりたると、之に加ふるに從來開かれたる公私幾多の展覽會に於て未だ曾つて例を觀ざりし嚴格なる鑑查も行はれて出品物の精選されたるは、亦政府事業の權威を以て始めて向後に好例を開きたるものにして、實に展覽會を重からしめたるものなり。

斯くの如くにして文展は國家事業たるが上に、兎も角も多數の出品中より嚴重なる鑑查を以て精選したる佳作と、兼ねて審查委員との各流各派各系統の代表作家の力作を網羅さるゝことゝて、世の期待も多く新聞雜誌も之を重視して報道と批評とに多大の紙面を提供して惜まず、隨つて來觀者は場內に殺到し、回一回、年一年愈々盛觀を呈して秋の年中行事の最大なるものと數へらるゝに至り、作家も一個曠(はれ)の試壇場として將た一期の榮枯浮沈まで運命づけらるべき唯一の戰場とすれば、都人士たると地方人たるを論せず文展を語らざれば人らしく觀られざるほどにもなりて、粹も不粹も嗜好あるものもなきものもその出品の批判は社交界唯一の談柄ともなり、到る所に交へらるゝに至りつ。斯くて栖鳳、大觀、觀山、廣業玉堂、春草といふが如き名

覽會の企圖され實行さるゝに及びて爛として百花繚亂の盛を現出するに至りぬ。

即ち明治四十年戰後の興國に際し、我が文部省は文部省の事業として美術展覽會を企て、第一部を日本畫とし第二部を洋畫とし第三部を彫刻とし、各部に各流各派の代表作家を網羅し之に幾分の學者批評家を加へて審査委員となし、廣く出品を一般世間に募りて鑑査を行ひ、選に入りたるものを限り陳列することゝなし、明治四十年の秋を以てその第一回を開會したり、謂ゆる文展は是れなり。此會に於て日本畫に在りては明治初年の龍池會に源を發して更に日本美術協會の名を以て後年に持續し、富豪貴族を背景として宛然上流の間に勢力を持せる守舊派も、東京美術學校派及日本美術院系統の新進派も、將た東京の各派と全くその行動を別にして發展し鬱然たる一勢力を成せる京都派も、共に等しく擧げられて同一壇上に決戰を試むるの機を與へられたるものなり。洋畫に於ても斯道開拓の元老たる小山正太郎系統の太平洋畫會一派も、之に對して佛國の外光派を輸入して新勢力を張りたる黒田清輝が白馬會の一派をも等しく之を取り、更に第三部の彫刻部に於ても亦本邦固有の藝術たる木彫派と西洋傳來の塑像派とを併せ擧げたり。斯くて文展なるものは在來幾

り洋畫の長所を日本畫に利用し、之を日本畫の長所と融合せしめて、彼の上に出でんとの大志をさへ實現せんと企て、一時は線描を棄て單に色彩の濃淡明暗に據りて四時の推移朝夕の變化或は山色海象若しくは雲烟變幻の氣分を顯はさんと試むるに至れり、橫山大觀菱田春草は卽ち此急進派の尤と擧ぐべきものなり。是等の熱烈なる運動は流石に一時に評壇を動かし、雜誌に新聞に是非の聲喧しかりしも、而も何の時にありても概して守舊に傾くを習とせる貴族富豪乃至それほどにあらずとするも中流社界より成る一般鑑賞界は、寧ろ冷笑を以て此主張を迎へ、異端と罵り去つてその作品を顧みず、依然探幽を迎へ應擧を追ひ文晁を追ふ流派の形式に縛されたる繪を喜びたり。而も明治初年の畫運萎靡の時代に比すれば之れをして喜ぶ氣運をさへ成し得たるを多とせざるべからず。

日本美術院一派の革新運動も時期到らず世に容れられず、惡戰苦鬪も酬ひらるゝ所なくして困憊の極に陷りたるさへあるに、やがて日露の戰爭起りて美術界は偏に沈滯に歸するにも至りぬ。然れども一たび培はれたるものは何時しか大に伸ぶるの時なかるべからず、戰爭終りて興國の氣運內に充つるの時、國家事業として美術展

一面には古美術保護の法も講せられ、二十二年には宮內省に臨時全國寶物取調局なるもの設けられしが、やがて進んでは古社寺保存法の制定ともなり、古社寺の古建築寶物類を國家の力を以て保護すると共に、貴重の國寶の海外流出を防遏することを得せしむるにも至りぬ。

已に覺醒し更に興隆の氣運漲る時、革新の運動亦起らざるべからず。明治二十九年、是より先已に成りたる青年繪畫協會を改造し、新に美術學校新卒業生を加へて世に臨みたる日本繪畫協會は卽ち畫壇革新の急先鋒にして、社界一切のこと皆改まりたる明治の世に、畫界獨り一流一派の形式に膠着して死物化せる江戶時代の末法を墨守すべきにあらず、明治の新時代には須らく新時代の繪畫なかるべからずとは彼等の主張にして、春秋二季を以て展覽會(當時は共進會といふ)を開きて其の主張に成る作品を公示し、之を世に問ふ。深遠なる理想と警拔なる識見を有せる岡倉覺三は之れが統帥にして、古畫の蘊蓄を藏して觀念の表現に一生面を開ける橋本雅邦は其中心たり。明治三十一年岡倉美術學校長を退き雅邦以下新進の俊髦を率ゐて野に下り日本美術院を組織するに當り、彼等は愈々急進態度を取りて勇猛なる研究に入

のにて、芳崖雅邦等時を得ずして雌伏せる斯界の巨匠に奮起の機を與へたるものなり。而して更に一世に漲り起りし國粹發揮の氣運に乘じ、明治二十二年に官立を以て東京美術學校の開校を見るに至りしは、維新後始めて美術興隆の曙光を現はしたるものといふべし。此時後年の學校長岡倉覺三は監事として一切の事に當りしが、當時尚ほ昔ながらの風を承けて官員を極度に尊貴視し、職人藝人を極度に卑しめたる際なるに、畫工と呼ばれたる畫家と共に從來職人として劣等の地に遇されたる金工木彫蒔繪師の名匠を一躍同校の敎授に登庸し官員としても高等の地位なるべき奏任官(當時は奏任官は甚だ少なかりし時とて特に貴かりき)となしたるは彼等自らをも意外に驚かしめたるものなると共に、甚だ社會を驚かしたる所たり。而して之れ實に從來社會より輕視せられし美術家の位置を高めて美術の權威を世に示したる所のものにして、事に當るもの快傑岡倉たりしが故に始めて克く之を爲し得たりと所なりとすべし。

官立美術學校の設立成りて國技發揚の道の講せらるゝと共に、更に二十三年には宮內省に帝室技藝員の制設けられて美術家禮遇の途も亦開かれぬ。而して又他の

に當り獨りつく薯山水の文人畫のみ、巧に漢文學の素養の下に立ちし新時代の要路の人々の嗜好に投じ、延いて一世の流行を恣にせしものあるも、畢竟士君子の餘業として詩を作り和歌を詠むと同一程度に遇せられたるものにして、寧ろ文藝の一種と數ふるを妥當とすべく、以て畫運の隆昌と解すべきにあらず。

唯是れ西洋崇拜の世なり、何事にまれ西洋のものは貴く、洋人の言ふ所は眞理とも解されたる世なり。明治六年墺國に開かれたる萬國博覽會に我が美術品を出品して洋人の推稱を得たるは、何物にまれ我が固有のものは卑しくして品劣れりと信じたる當時の人を驚かしたる所にして、當局の人に對しては我が固有美術に敬意を拂ふの念慮を起さしめたる最初なりといふべきも、素より一般世間とは沒交渉なりき。而して其後更に我が國に御傭教師として聘せられたる米國人フエノロサ、ビゲロー、伊太利人キヨツネ等は口を極めて我が古畫を稱讃し、自らも之れが蒐集に力めたる中にも、フエノロサが同志と謀りて鑑畫會なるものを設け、日本が固有の優秀なる美術を有することゝ、徒に外國に學ばず過去の歴史を基礎として固有の長所を發揮し將來の文化を成すべきこと等を力說したるは、始めて我が國民を覺醒せしめたるも

第八章　美術興隆

文展の創設＝美術思想の普及＝

東海の樂土、さながらの美術郷、我が國に芽ざして類例なき發達を遂げ、東洋文化の華と誇り得るもの美術を以て最と推すべし。新開の米國は言はず、之を廣き歐洲に求むるも、我が奈良の古彫刻、平安の佛畫、東山の水墨、何れにか之に匹敵すべきものを得べき、而も我が維新の變革に伴ふ滔々たる一代の破壞の氣運はこの尊ぶべきものをすら舊きものといふ名の下に一括して泥土に委して顧みざりき。何百年の歷史を保つ宏壯なる古建築の、理由もなく毀たれたる例も三四にして足らず。佛像佛具の燒かれたるも多く、雪舟元信の名畫の二束三文に値せられ夜見世の店頭に曝されたるも珍とせず。一代の巨匠芳崖雅邦も靈腕之を試むるに處なく、一は自ら蠶を養うて殖產の要を說き、一は薄給に身を賣りて官省の小吏となる、金彫勝珉の如きは道樂に習ひし餘藝に活路を得て淨瑠璃常盤津の山臺に登りてその日々々を過ごせしとなり。之を明治初年に於ける美術界衰微の極に沈みし時の狀勢となす。唯此際

てられんとす、浪花節も一時の盛は遂に一時の盛なり、活動寫眞の新に勢力を得て到る所に活動寫眞館の新設を見るの盛なるに及ばず。 演劇も一面に於て藝術的に退歩せるの觀なきにあらざるも「桐一葉」「孤城落月」など文學的の脚本の上場も容易になり、多數民衆の歡呼を受けて各劇場共に好況を報じ、俳優扮裝の寫眞を掲載せるを主とせる演藝畫報は正に雜誌界に覇を稱せんとす。 東京に於ける淺草六區、京都に於ける新京極、大阪に於ける千日前など歡樂境の盛境は愈々人を驚かすべきものあり花柳界私娼窟亦發展して止まる所なからんとす。 斯くて開闢已來未曾有の國運隆昌を見たる明治の聖代も必然の推移ながら一面に於て再び浮華輕薄の風俗の助長を見んとせる時に於て、會々　明治天皇の崩御によりて世は直に大正の新代へと移りつ。

明治晩年世間の流行

○赤穗義士と維新志士の追懷、○一時間寫眞○夏は扇風器、冬はガスストーブ○米國渡來の福の神ビリケン ○新女優、帝劇の森律子、文藝協會の松井須磨子、聲樂家の柴田環○繪葉書美人は新叶家の照葉○花柳界の遊戲は投扇興○科學應用の小兒玩具○活動寫眞に知られし西洋惡徒ジゴマ、○俗謠にナンチマカインデショ○東京の藝妓は四千百八十八人、娼妓は四千三百人、淺草の私娼は四千人

白牡丹に於て婦人の髪結競技を催す。是れより婦人結髪に多額の費を投ずる風習起り、東髪にも種々の結振(ゆひぶ)り多く出て亦髪結職の手にかゝるに至る。

要するに日露戰爭以後は社界の轉變推移極めて迅速にしてそのめまぐるしさは恰も走馬燈を觀るの感あり。電燈普及し瓦斯普及し、曾つて至便と揚げられし石油のランプは早くも邊僻に追はれ、行燈の如きは僻遠の田舍にも見るべからず。東京を始め京都にも大阪にも街道には電車走りて鐵道馬車は已に昔語りとなる。三越の木造假營業場の落成せるは四十二年に在り、バラック式のいふにも足らぬ建築ながら、デパートメントストアの最初の提唱にして購買心をそゝる裝飾の華美を施せる外觀と内觀の裝飾陳列とは當代を驚かして、道學者流を顰蹙せしめしほどのものたり。白堊皚々洋風壯麗の建築を丸の内に聳えて帝國劇場の成りしは四十三年なり、石造煉瓦造洋風建築の商店も年々に多きを増して街頭を飾らんとす、都會の外觀も一變せり。バアー、カフエーも、先づ要衢に開かれて舊來の牛肉天ぷらの坐食を主とせる飲食店を襲はんとす。物質文明の進むに從つて奢侈贅澤の風も進めり、職業婦人も多くなりて生活の形態も變化を促さるゝ多し。寄席(よせ)は已に時勢の潮流に棄

明治四十三年

年を追うて中流階級の男に洋服を着るもの多くなる。背廣服の襟幅廣く前釦の二つなるを流行とす、外套にも春秋の料として薄手のもの出づ。

冬季、男の外套として黑羅紗の釣鐘マント流行。

和服用にセルの行燈袴流行。

夏袴として絽織平漸次普及。

紳士階級と中下流を通じ色染絞り染の羽二重(下級は綿羽二重)兵兒帶流行。

紳士階級の髯、カイゼル風廢れ、短かく刈ることはやり始む。

明治四十四年

在來の縮緬漸次姿を沒し、鶉縮緬之に代る、流行色は藤色桔梗色。

男の襟巻はフラシ地女のショールは縞絨。

夏季婦人の外出着としてサンマーコート流行、薄手竪絽地多し。

男の夏羽織横絽漸く少く、竪絽新に製せられて流行の勢鋭し。

婦人の夏帶に紗、紋明石の類用ふるもの多し、帶幅漸く狹し。

を次を追うて示せば凡そ次の如し。

明治四十一年

吾妻コート、羅紗地セル地のもの廢れてお召地となる。縮緬地に刺繡せしも行はる。無地羅紗の半ゴートも一部に行はる。

翡翠玉流行、男は羽織紐の環や時計の装飾に用ひ、婦人は簪、帯上、根掛等に用ゆ。

ブェール一部に流行す婦人は之を以てその面を被ふなり。

明治四十二年

三越、明治式光琳模様を鼓吹す、白木屋葦手模様を提供す。

婦人の夏帯として一時全盛を極めし房つきの單帯廢れ、羽二重或は白麻に瀟洒なる藍淺黄等を主とせる大型模様の染色又は簡單なる刺繡を施せしを白地博多などと腹合帯にせるもの喜ばる。

式服には絽繻珍の丸帯依然行はる。

若き婦人の間にメリンス中型の單衣行はる、常着の長襦袢帯等メリンス全盛なり此頃よりメリンス改良せられて名もモスリンと改まる。

豪華壯美はやがて極まりて濃麗となり艶美となり、優柔ともなるべし。元祿模樣の華美絢爛に厭きて、四十一年四十二年の流行界に、若き婦人の紋付羽織の色に濃麗優艶ともいふべき桔梗色と御納戸色ならで叶はぬまでの全盛を見たる卽ち是れなるべく、地質も在來の柔かき中にも男性的の强味と品位とを保ちし竪しぼの縮緬廢れて唯優しき鶉縮緬の流行を見たるも同じ現象なり。年を經て階級の上下を通じて普及せる婦人夏羽織の地すら稀に竹しぼ縮緬あるも大方は鶉絽に限られたり。附屬裝身具としても金銀玳瑁の束髮三枚櫛、一枚櫛或は金のブローチの胸飾り、寶玉入りの指環、金銀を配せし友禪表の千代田草履など唯美しからんが爲めの美しさを喜ぶの風の早くも到りしは、其の昔元祿の雄渾豪華を風とせし後に、正德の濃麗柔美唯之れ喜ぶ俗の接せしとも同じ推移と見らるべし。男女共に衣服の仕立、袖口袵の厚味は愈々少くなりて、日清戰爭の當時に比して半減せりとも見るべく、下駄の鼻緒までが五分括け三分括けの細きを喜び、十年前の一寸以上の太緒を喜びしとは全く相反せる流行を見るに及べり。珊瑚の廢れて淸艶の色澤光輝を保つ翡翠玉の流行を見るに至りしも、やがて此時なり。今四十一年以後四十五年に至るの服裝界の變

の華美濃麗を増すにつれて當然帶の上にも革新は加へられて、繻珍厚板など在來のものも驚くべき派手に大手なる模樣に改めらるれば、更に金泥織銀泥織或は綴錦唐織など見るからに眼を眩する壯麗のものも續出し、四十三年の三越の陳列會には源氏五十四帖を唐織の上に刺繡せし一筋の價金二千五百圓といふ丸帶さへ表はれてそれも忽ちにして好事の人に購はれてさしもの京童を驚かすほどにもなりつ。畢竟戰後の好景氣と、兼ねて婦人の戰時の活動を機として、漸く社交界に立つの風を馴致し、之に伴うて衣裳の華麗を競望するの風をも增進せしむるに至りしものなり。

四十一年の春、時事新報はその紙上に於て美人審査の企を發表し、容姿の美を資として職とするものを除き、普く全國に美人の寫眞を募りしに、忽ちにして之に應ずるもの萬を以つて數ふるに至りぬ。藝娼妓の輩ならんには知らず、一般家庭の子女にして自ら進んで己れの容姿の美を公衆の前に誇らんなどは、十年前の日本婦人にありては蓋し夢想だもする能はざりし所なり。然るを今斯ゝの如し。世態の變轉につれて婦人の思想境涯にも甚だしく變化の來れるを知るべく、衣裝の華美を追ふの風の盛になれるも甚だ所以ありと首肯され得べし。

元祿模樣と相並んで一種の流行を逞ふせるものに月桂樹模樣とオリーブ色とあり。月桂樹は戰捷の標號にしてオリーブ色は平和の象徵たりとすれば、何れも戰後には相應はしき流行とすべきも、新輸入色たるオリーブ色を以て往々元祿色とするものあるに至つては、市松模樣の元祿代表とせられたると共に、一滑稽とすべきも亦以て元祿流行の勢の如何に盛なりしやを知るべき一證左となすに足るべし。

元祿振りの流行は其の盛を三十八年三十九年の兩年に極めて、恰も大風の一過せるが如く忽焉その體を收めたるも、而も其影響は後年に及びて餘力を振ふもの尠少なりとせず、姿を換へ形を改めて模樣界を支配し、在來幾たびか試みられて遂げ難かりし模樣界革新の實績を擧ぐるの基礎となりたり。卽ち是より以後模樣界は縮緬にあれ、羽二重物にあれ、メリンス物にあれ、江戸褄にあれ長襦袢にあれ乃至半衿にあれ、豪華絢爛派手大型の一途に進みて纖細巧緻を主として沈欝退嬰に傾ける在來の樣式は再び顧みられず。曠着の模樣物も江戸褄より更に進んで大型の派手にして濃麗なる惣模樣或は胸模樣などの衣類をさへ社交界に立つ婦人の間には用ひらるゝに至り、之れをしも觀る人に奇異の觀を懷かしめぬまでに時勢は轉化しつ。衣類

祿には寧ろ緣故薄き市松模樣を元祿の代表模樣の如くにも速斷するに至りて、唯無意味に市松模樣を附しては之を元祿々々とさへ稱するにも至りぬ。元祿模樣の最も用ひられたるはいふまでもなく江戸棲長襦袢の模樣の上にして、凡そ當時に出來せしものは縮緬にもあれメリンスにもあれ友禪摸樣に元祿式といはぬものなく、其他あらぬものながら元祿を冠して當時に表はれたるもの、元祿櫛、元祿簪、元祿下駄、元祿紙入、元祿煙管、元祿煙草入、元祿團扇、元祿帶揚(おびあげ)、元祿腰帶あり。元祿帶、元祿半襟はいはずもがな、縮緬或は羽二重に鹿の子模樣乃至市松模樣を附して之を洋服のネクタイにし元祿ネクタイと名づけられて盛なる流行をさへ示しぬ。要するに何事にまれ世にあるもの元祿ならで叶はぬほどの勢に、元祿菓子、元祿煎餅、元祿料理も試みられぬ。赤穗義士も元祿の快擧と稱せられて一段の景仰を加へられつ。學界には眞摯なる元祿研究も此機に起りつ、元祿研究會などいふものも催されつ。元祿古版の書籍は唯元祿の年號あるが故に俄にその値を數倍せる中に、特に西鶴が浮世草紙の類今代に殘存せる數も少きことながら、十餘年前には紙屑に等しく遇せられしもの、一躍して「好色一代男」「好色一代女」の類各一部數百金を呼ぶにも至りつ。

襲と左褄を共に禁止されたれば、それを動機として一般婦人の曠着は悉く二枚襲ねを最重とするに至り、人形式の濃重より輕快にして自由なる容姿となりたれども、同時に威重を失うて貧弱となりたる缺點を何物かによりて補はんず傾向ありたるが如し。然るに今茲に壯美絢爛たる大型の元祿模樣の提供を受けたるは、豪健華美さながらの元祿世相を再現したらん如き戰後の時勢に適中せるのみならず、服裝界に於ける斯くの如き要求にも應じたるものなり。斯くて元祿模樣一たび出づるや恰も水の低きに就くが如く翕然として一代の人心の之に傾きたるも甚だ所以ありとすべし。新橋に續いては芳町の花街にも元祿振顯はれ、續いては大阪南北新地の花柳界にも亦之に傚ふものあり。師宣が浮世繪をそのまゝの濃麗華美の彼等が扮裝は至る所に喝采を以て迎へられ、當時流行を逞ふせる繪葉書にも寫されて八方にも飛びぬ。餘響及ぶ所演劇にも元祿踊の所作事上場さるれば、殆んど世に忘れられたる河東節さへ元祿の遺調なりとして俄に珍重さるゝに至りつ。されば調度器具玩具の類に至るまで元祿風を標榜するもの多く出で、甚だしきは三越が元祿模樣と稱するものに石疊の市松模樣を使用せるものありしより、如何に世人は誤解しけん元

元祿模樣は元祿の昔より東都第一位の吳服店たる三井吳服店が新に組織を變更して株式會社三越（みつこし）吳服店と改稱して新社界に出現したる第一步に於て、婦人衣服の模樣意匠改革の爲めに提供したる新案なり。而して時恰も興國の活氣漲る時勢に投合し遂に一世を風靡するまでに至りしものなりとす。三越は是より先き已に新陣容を整へ、今は昔ながらの深く藏して空しきが如きを良賈とするの時代にあらざるを覺り、率先して吳服坐賣の舊習を改め、百貨陳列場式の販賣を開始したるものながら、今戰捷の餘慶を受けて擧國一新の機なるを察し、從來屢々試みて尙容易に實績の揚がらざりし模樣界の革新を行はんは此時なりとして、豪華絢爛元祿模樣の復興を計畫し高唱したるものなり。先づ新橋の名妓數人を選びて之に元祿振（ぶり）大模樣の衣裳を着せしめ、元祿振の扮裝に元祿振の新曲を作り、元祿振りの舞踊を試みしめしが實現の第一步にして、之を最初の社界に對する宣傳として、續いて盛に華美絢爛を極めたる派手にして大型（おほがた）の模樣物を社會の各方面に提供したるものなり。婦人衣裳の模樣は是より先き日清戰後に於て多少ながらも膠着せる形式より脫し、幾分自由取材の境に進みたる上に、明治三十五年東京に於ては警視廳令を以て藝妓の三枚

糸織の類を曠着とせし輩までが、今は縞御召一着持たぬものなきほどになりしは奢侈の進みし一證たるべし。新に表はれたるものには山繭入鶉縮緬などいふものもあり。摸様物にては江戸褄愈々勢を得てそれと獨り限らるゝまでに進みぬ。曠着用の丸帯には厚板、唐織、金泥織、銀泥織などいふものも顯はれぬ。夏帯にも丸帯には厚板、絽繻珍用ひらるゝも、常用としては紋博多を主として單織愈々普及し、今は已に流行の範圍を超えて必需品と擧げらるゝまでになりぬ。要するに古くは冬も夏も帯などに區別して用ふるもののなきを普通とせしもの、今は冬春夏と期節々々の適當品を選ばんとするの傾向の著るしく増進せしは最も大なる變化とすべし。吾妻コートも從來殆んどそれと限られたる黒の綾羅紗漸く厭はれて、縞セル或は繻子地などの興隆を見つ。斯くの如く戰後興國の氣運の高まるにつれ、各方面に亘りて服飾界の變遷にも少なからぬ影響を與へたるものながら、此際に於てその流行の最も普遍的に且つ廣大にして遂に服飾界の一期を劃せしむるまでの至大なる影響をすら及ぼさしめたるものは、三十七八年に於ける元祿模様の流行にして兼ねて四面に波及せる元祿振りにありとすべし。

に實用的に使用せらるゝを觀る。

服裝の上に表はれたる戰捷直後の影響として先づ紳士紳商上流階級の常着用に大島紬の絣の全盛あり、羽織に上着に又共下着まで附して盛に喜ばる、剛張らずして着心地よく澁味ありて俗氣なしといふ、且つ値の高直なる故を以て高價なるものを着たりといふ誇りの伴ふものもあるべし。袴は仙臺平、禮裝の羽織は從來殆んどそれと限られたる黑斜々子廢れ、更に一頭地を拔いて黑羽二重の紋付彼是の別なく用ひられ、裏にも緞子繻珍を誇るの傾きあり。夏羽織にも透綾などは古風と斥けられて世に姿を沒し、縞絽最も流行を示すに至りぬ。四十年に至りては鐵色無地絽全盛を極む。唯紗の羽織のみは未だ一般には普及するに至らず。春と秋とのセル單衣の流行も又十年前には見られぬことながら今は男女共に人らしきものは着ざるもののなきまでに進みつ。履物は空氣草履、雪踏、下駄は薩摩下駄の桐柾、疊附は極めて廢れぬ。それほどに贅澤は進みながら炎天下に日傘として蝙蝠傘かざす人のなくなりしは軍國豪健の氣風のおのづからなる發露ともすべきか。婦人の服裝は冬物としてはさしも全盛を極めし小紋縮緬の流行漸く極まりて縞御召の全盛と化し、在來

龍推され、それ等の寫眞繪葉書は都鄙を問はず繪葉書屋の店頭を飾り、需要の多きその極を知らざらんとす。團菊の死去に次いで世は軍國と變り、一時寂寥に陷りたる劇界も、平和克復と共に好況に向ひ、歌舞伎劇新劇相並んで繁昌を競ふ間に、大阪よりは曾我廼屋の一座新喜劇を標榜して東都に出て、別旗幟を樹つるあり文士劇評家の自ら扮裝して舞臺に立ち理想とする所を實現せんとするものあり、毎日新聞社の一派、或は早稻田關係の一派より成る文藝協會の如き、其主なるものとす、要するに劇界亦百花繚亂の盛況ともいふべし。而して此際風流宰相西園寺公望侯の廟堂に首班たるの身ながら文士を招き又俳優を招き酒杯の間に一夕の交歡を盡くすなど、戰前數年には夢想もせられざりしこと、正に戰捷國を飾る泰平の象ともいふべし。

建築の改造こそ戰爭直後には尙起るに至らざれ、道路は着々改築せられ、電車の開通は月に歲にその範圍を擴張し、東都の面目は漸く改まらんとす。已に木輪より金屬の車輪に變りて一進步を誇りし人力車は今復一轉してゴム輪となる。自動車は新に輸入せられて富豪の乘用となり極めて贅澤なる文明の利器と仰がれ、馬車は漸く舊式として排斥されんとす。若しそれ自轉車に至りては都鄙に普及して到る所



東西の兩嬌

の輩の一攫千金を利得するものあり、謂ゆる成金を以て呼ばれたる一夜大盡を續出せしむ。更に軍馬改良の目的を以て公許されたる競馬は一種の賭博の流行を招き、之れが爲めに一面には一朝に萬金を獲得するものあるも、他面には三代相續の店舗をすら之れに失うて裸一貫の身となるも多し。射倖心高まりて臺灣債券上海債券をすら遙に求むるものも少なからず、着實の俗廢れて浮薄の風漸く至らんとす。而して倖利を得たる輩とても元來何等の勞力なくして巨金を得たるものとて、之に對する執着少く、直に花柳界に走りて酒色に散じ美食美服に贅を誇りて唯當面の快を是れ行らんとするもの滔々として皆然り。一たび日清戰後に全東京の藝妓其數を增して三千に至りしもの、今日露戰後なる四十一年には更に增して藝妓三千八百、娼妓五千を算するに至り、新橋や赤坂に營まるゝ料理店待合は建築と設備の美を盡くし、連夜の盛燕歡樂境を形成す。從來花柳界劇界の消息を報ずるは獨り小新聞の任とし、政治新聞は之を掲げざることを以て一家の識見としたりしもの、今は各新聞共に爭つて歌妓俳優の寫眞をすら紙上に掲げて花柳界劇界の消息を報ずるを競ふに至る。大阪の名妓としては富田屋の八千代擧げられ、東京の美人としては赤坂の萬

烈なる武士道を稱ふる浪花節は獨り全盛を極めて都鄙に普及す。裏面には戰時戰後必然の現象として淫逸の風も萌さゞるにあらずと雖も、表に澎湃せる活氣の壯烈に比しては物かは、小供の遊戲は「いくさごと」に限られ、青年學生の間には高山險嶽の跋涉盛になり、山の研究、登山の奬勵にも力を致さんとする山岳會なるものも此時を以て組織せられぬ。三十八年の夏には東京高等女學校の學生數十名富士登山の先鞭を着けて、是れより女學生登山の流行を誘導するの初をもなしぬ。

人心昂り活氣漲るの時、之に續いては奢侈到り贅澤來り、浮華輕佻の風俗亦成さるべし。各方面事業勃興の氣勢の高まれるは可とすべきも、單に事業熱に浮かされて根底なき泡沫會社の簇出するを見るに至れるは弊とすべし。明治四十年に創刊されたる實業雜誌「實業之日本」が一擧幾萬の發行部數を算して雜誌界に覇を稱するに至れる、亦一代の實業に走れる氣風の凄ましきものあるを知るの證とすべく、其勢の赴く所、地方には從來祖先累代墳墓を守れるを誇れるもの、今は忽ち地を賣り田を賣り農を捨てゝ會社業に奔らんとするものも少なからず、簡撲質實の田舍の美風は之れが爲めに廢らんとす。都會に於ては又諸株式の好況相場の昂進につれて無一文

の前髷二百三高地の奪取に難かりしより其名漸く高く、それにも因みて若き女學生の束髪の前髪高く出せるを二百三高地の名を以て及ぶほどにもなりぬ。斯くて素



日露戰後の女學生

（二百三高地の前髪と三枚櫛の束髪）

と簡便と質素とを基調とせる束髪も流行を續くるにつれて前髪にも後頭にも驚くべき多くの入毛（いれげ）を托し、二枚櫛三枚櫛などやがては金銀玳瑁に贅を盡くすにも至りつ。繪葉書の流行は戰時に於て絶頂に達し、遞信省發行の戰捷記念繪葉書の如き發行卽日に盡き、入手容易ならぬものあり。講談落語義太夫淨瑠璃等の泰平の氣分の横溢せる寄席藝術は廢れて、俗調ながら壯

神の振作より來れる盛觀にして偉觀ならざるべからず。謂ゆる興國の氣運は玆に高まれり、人心は昂れり、萬業昌隆の途亦開かれたるなり。



日露戰前の女學生

（三角前髮とリボンの束髮）

軍人謳歌の餘勢の及ぶ所、軍服に擬する「カーキー」色の洋服戰後の流行を作りぬ。概して洋服は戶外若しくは執務の動作に簡便輕快にして便宜多しとして、戰時より戰後にかけて著るしき增加を見たり。婦人の洋服は尚見ること少きも裝飾の繁縟なる日本髮は自ら簡便を喜ぶ戰時に廢れて束髮著るしくその勢を增しぬ。旅順

所内相官邸の襲撃となり、各警察署及交番所燒討の暴擧となり警察は手を拱いて爲す所を知らず。而して政府は帝都の治安を維持せんが爲めに戰爭の終結せる此時に於て都下に戒嚴令を布くの奇觀を呈したり。是より警察の威信は地に墜ち再び舊の如くなる能はず。

さはれ日露役の戰捷は、啻に十三億の軍費、七萬の生靈といふが如き數を以て表はし得る犧牲のみに因りて得たる賠償にあらず、國民を擧げて心血を湧かしめて得たる賚なり。今戰捷の勢を以て國威を內外に發揚し、神武開闢以來未曾有の發展を遂げて一擧世界一等國の列に入る、國民の面上多少得意の色を見るに至る亦已むを得ざることなるべし。戰捷將軍東鄉、乃木の名は世界的に宣傳せられて生きたる日本の國寶となり、菊と櫻花とは獨り新興國日本を象徵して他に比儔なき國花と仰がる。歐洲よりし米國よりする觀光客は戰捷國の山水に接するを榮として早くも神戶橫濱に殺到せんとす。若し夫れ凱旋將軍を迎へての大觀兵式、舳艫相啣みて東京灣を埋めたる大觀艦式、其盛觀偉觀は啻に軍隊艦隊の步武整々たる形態のみに據りて得られたる盛觀偉觀にあらず、邦家の存亡を賭して得たる戰捷によりて活氣づける精

ら罵らんとす。旅順の堅壘の攻圍半年に亘り幾回の强襲徒に我が將卒の莫大なる戰死を傳ふるのみにして、容易に拔けざるを知りては、焦燥して唯一日も速に快報を得んことを期待して已まず。國民偏に思を出征兵士の困苦に寄せては之れが慰安に力め、勇士戰歿の報を得ては只管にその推稱に力を致す、浮薄の風地を拂うて堅實の俗之に代りて起る。禁煙禁酒するものあり、汁菜を減ずるものあり、男子の頭髮に角苅の流行し、婦人に束髮の全盛を見たるなど、亦此軍國の餘影ならずとせず。

明治三十八年一月一日には已に數月に亘りて擧國旱天に雲霓を望むが如く待ちたる旅順開城の報あり、國民狂喜手舞ひ足躍るを禁ぜざらんとす。續いて三月には奉天の會戰ありて陸上に大局を制し、五月二十六日には日本海の大捷ありて皇國の安泰を確實にせらる。是れ併しながら偏に聖明洪德明治天皇の稜威の致す所なりといふべきなり。

媾和談判は米國大統領ルーズベルトの斡旋によりて米國に開かれ、我は南樺太の領有權と南滿洲の租借權と並に朝鮮國の保護權とを得たり。而も尚ほ以て此媾和條件を不滿としたる國民は、其歳九月五日日比谷公園に國民大會を開き、勢の激する

らざらんとする人心の頽廢を既倒に救ひたるものとも言ふべく、頽瀾は克く之れが爲めに回されたるの觀あり。

當時の露西亞帝國は歐洲列强中の尤たり。已に全西比利亞を收めて世界第一の廣大なる版圖を誇り、大鐵道を完成して武備を浦鹽に修め、先づ朝鮮をその手中に容れて更に大に極東に力を振はんとせるものなり。我が帝國が國運を賭して之と爭はんは自衞上蓋し已むを得ざるものとす。明治三十七年二月一日桂内閣の下に宣戰布告の詔勅は發せられ、爾來海に陸に艨艟を送り貔貅を送る。壯烈悲痛國民の態度は極度に緊張せり、實にその軍資を以てするも軍器兵數を以てするも、將た艦艇の數を以てするも、我は所詮彼の敵にあらず、我の恃む所は唯一片火の如き大和魂あるのみ、身を以て君國に報ずる大精神の磅礴せるものあるのみ。この大精神の發揮する所敗るゝことのなかるべき自信の下に立ちたりと雖も、尙ほ一點の不安なしとせず。第一軍の鴨綠江の捷戰と、第二軍の鳳凰城占領大石橋占領等は擧國狂喜してその吉報を迎へし所なるも、近海に出沒する浦鹽艦隊は屢々我に禍を爲して而して我が上村艦隊の之を掃蕩するを得ざるを見ては昂奮せる國民は櫛風沐雨の將士をす

は「金色夜叉」或ひは「不如歸」若しくは「魔風戀風」の如き新時代の戀愛小説は此氣運に會ふて演劇に脚色せられて屢々新派俳優に上演を繰返され、斯道の新獨參湯とまで呼ばるゝほどに世の人氣に投じぬ。斯くして一たび小説として是等の書を讀みたるものは此處に復び劇として之を觀ることに於て愈々深き强き印象を相互に腦裡に高めしむるにも至りつ。已に浮薄なる世風に影響されたる上に更に屢々現實に自己の境地に近似せる劇を眼前に繰返さるゝことによりて最も同感して劇に親しむに至りし男女學生は遂に獨り觀ることに飽足らずなりて身自ら脂粉を塗りて俳優に擬せんとする活人畫なるものを行ふにも至りつ。此際特にこの事の女學校の間に盛んに行はれたるは蓋し最も特筆せざるべからざることの一なるべし。若し夫れ滔々たる浮華淫逸の氣勢の及ぶ所、下卑猥醜恰も春畫を展開したらん如き觀ある娘手踊源氏節なるものゝ流行を東都の寄席に觀るに至りては縦令下級無識の男女を主要なる觀客としたるものなりとはいへ、風俗の陵夷其極に達せるものにして堅實の風地を拂ふたりともいふべきなり。而して此時此際明治三十七年の春に於て日露兩國間の交渉破れて開戰を觀るに至りたるは、一面に於て恰も底止する所を知

に相次ぐの現象をも見つ。舊來男女七歳にして席を同うせずなる嚴格なる儒教々育に律せられたりし我が國の女子の今俄に西歐思想を基礎とする新教育を授けられて、馳する所徒らに自由戀愛を說くに急ならんとす。戀愛小說是に於てか全盛の氣運を作り、從來の小說が遊女藝妓の輩の主として題材たりしに替りて、女學生は盛んにそれ等小說の資料とし取扱はるゝに至れり。小說の隆盛に雁行して新に文壇の一隅に勃興し發達せる新體詩も亦戀愛の表徵たる星と菫(すみれ)を歌ふことによりて一時に女學生の間に喧稱されぬ。東洋に類例なくして獨り西歐に發達せる裸體婦人を寫せる繪畫も新に傳はりては新歸朝の洋畫家の描けるものと共に曲線美の謳歌の名の下に盛に小說雜誌の口繪にまで掲載されて青春の男女學生の血を湧かしめぬ。戀の惱みを示すハート形に意匠されたる文房具裝身具玩具の類の盛んに製造されては男女學生を顧客として市場に供給されたる亦此時なり。何づれ輕浮一時に風を爲せる時勢の反映ならざるべからず。更に越へて明治三十四年の交に至りては文壇の一隅に突如として享樂主義のニッチエズム讃美の聲の起るあり、戀愛至上を主張する美的生活論之に伴うて高唱せられて世の道學者流を顰蹙せしめぬ。或ひ

第七章 國勢伸張

日露戰爭と其の影響

―元祿模樣の流行と服飾界の一新―

日清戰爭の後、三國干涉に據りて拭ふべからざる國辱を受けたる際は、擧國切齒扼腕して一聲に臥薪嘗膽を叫びたりしも、それも束の間の事に過ぎず。兎も角も戰捷國の名譽を得て償金の獲得もあり、領土の擴張もあり、隨つて事業は勃興し金融は緩和され、社界の各方面に好況を喜ぶの聲の高まるにつれて、やがて奢侈も來り輕佻浮薄の俗も生じぬ。花柳界の繁昌は言はずもあれ。

都會の青年紳士の輩にはコスメチックに頭髮を固め、新式の洋服に幾インチといふ高きカラーをさへ付けて、西歐の新流行を追はんとするの風も起り、世には此輩を呼ぶに「ハイカラ」なる新熟語まで生れ出て、浮薄男子の標語とさへなりつ。女子大學校の新設を初めとして都下に公私立女學校の設立も雨後の筍の如く年々に多きを數へ、地方の女子漫然と海老茶袴の色に憧憬して笈を東都に負ふものも隨つて日々

明治三十二年には回向院境内に相撲常設館國技館建設せらる。亦相撲道全盛の一證たるべし。然れども之より永き歴史を有する晴天十日の妙を失ひ、元來裸體力を角するなる國粋的原始的の競技を、西洋風の宏壯なる建物の中に行ふ不調和を稱へて興味索然たりと說くものさへあり。行司(ぎやうじ)の服裝亦在來の裃姿改められて此時を以て烏帽子直垂となる。

大正五年梅ヶ谷退き大正七年常陸山退きて後は、一太刀山ありしも他は多くは群小、唯理智に馳せて堂々たる力士の風格を持するもの少く、衰へたりとにはあらざるも當年の盛觀は過去となりて、明治の世はやがて大正へと替りたるを知らしめたり。

観劇料の變遷

○明治十四年一月新富座（團菊左）棧敷一間（五人）三圓、高土間一間二圓七十錢（外に敷物料木戸錢茶屋うけ）○明治二十二年歌舞伎座初開場（團菊左）棧敷一間四圓七十錢、平土間一間二圓八十錢大入場一名二十錢○明治三十三年十一月歌舞伎座（團・菊）棧敷一間七圓八十錢、高土間六圓八十錢、三階一人卅六錢○明治四十四年帝國劇場初開場（雁、梅、高、宗）特等一人五圓一等一人二圓五十錢○大正九年二月歌舞伎座（歌、中、羽、梅）棧敷一人六圓五十錢、一等一人五圓七十錢、三階一人八十錢○大正十四年歌舞伎座再建初開場一等一人拾圓及八圓、五等一人一圓

てより全勝を繼續する累年、その堂々たる風采と拔群の力量と武士的の態度とは正に好角者をしてその前に拜跪するをも辭せざらしめたり。明治三十四年春大關に昇り三十七年春横綱を張りて日下開山の地を占む。彼が好敵手は二代目梅ヶ谷、兩々相對して土俵に角する時、双龍玉を爭ふの壯觀なしとせず。常陸山横綱たる時梅ヶ谷同時に横綱たり。而して是より先大砲已に横綱の地位に在り、是に於てか一時に三横綱を見る。


常陸山

亦斯界の奇顯象にして偉觀なりとせざるべからず。之れを斯道の全盛時とす。本場處在る時苟も相撲を談せざるものなく、常陸山梅ヶ谷の勝負は實に天下の注目を惹きたる所たり。

相撲道は武家時代には武技を以て擬せられ、力士は諸大藩の抱ともなりて特殊の優遇を受けたりしもの、維新の改革に當り封建の制さへ廢されたる世に遭遇せることゝて、此時を以て相撲も亦當然他の幕府時代に時を得たるものと同じき運命に坐すべかりしなり。然るに新政府の要路に立つ高官を始めとしてそれ等の多くは武骨なる田舎武士より身を起せしものなる爲めに、音曲歌舞伎の趣味を解する修養はなくとも武張りたる相撲道には諒解を持ちたることゝて、喜ばれもし奬勵もされて衰頽せざるのみか愈か上に盛行するにも至りつ。例年二回の回向院本場所の滯りなく繼續されたるはいふまでもなく、明治十七年三月には芝離宮延遼館に於て天覽相撲の盛事をさへ行はれぬ。特に明治二十年以後新聞紙の發達するにつれて、春夏本場所相撲の勝負取口は詳細に之に登載されて遠近に傳へらるれば、津々浦々まで斯道の普及を補け、世には唯この新聞の記事のみに據りて取口の批判もし力士の將來も論ぜんとする新聞相撲といふ一種の好者さへ顯はれぬ。而して更に明治の相撲道を旺盛ならしめたるに力あるは典型的偉力士常陸山谷右衛門の出現に負ふもの少しとせず。常陸山は水戸の士族の出、明治三十一年五月幕下筆頭前頭に顯はれ

座に據り一は明樂座に據り相對立す。人形遣には立役の吉田玉造、女形の桐竹紋十郎、亦當代の珍たるべし、或は豪放或は纎細、或は沈重或は優麗、一個の木偶に血を與へ熱を與へ、涙を與へ、時に素養あり修練ある優人の技藝をして遠く及び難きものあらしむ。然れども是れ將た一時の盛、團平歿し攝津歿し大隅歿し、玉造歿し紋十郎歿して之に續くものなく、明治の終期と共に漸く凋落の境に沈まんとするを視るは、やがて亦勢の然らしむる所なるべし。

東京に於ては、操人形は幾たびか企てられ、或ひは興されたるも遂に續かず、唯義太夫淨瑠璃、特に妙齢の婦女子によりて演ぜらるゝ娘義太夫のみが二十三四年の交に於てその全盛を見たるの觀あり。而も是れ色を漁る書生輩の追隨に據りて盛を致したるのみにして、眞に技藝を味ふのもの乏し。其他の音曲に於ては、常盤津の林中清元の菊壽等を明治年代の名手とすべし。富本一中河東皆漸次凋落、長唄獨り全盛を極む、明治の晩年より大正に亘り吉住小三郎等聞ゆ。西洋音樂も明治の後半期より漸々世に普及せんとす。音樂學校の演奏會を主なるものとして各種の慈善事業の醵金等に資せんが爲に多く其種の催あり、青年子女の間に喜ばるゝを觀る。

名星を失ひて人心沮喪せるに乘じ、頻に新作小説の名品を上場して人心に投じ、伊井蓉峯高田實、河合武雄等は卽ち新派俳優として一時に大名を成すに至りしものなり。而も是れ亦遂に一時の盛、歌舞伎俳優が素養あり練達あるの技を以て舊時代ものと併せて指を新時代物に染むるに及びて、漸く之に壓せられんとするものあり、加之蘊蓄乏しき技藝は單調に流れて漸く觀客の倦怠をさへ招かんとするに、川上歿し高田歿して益々凋落し、歲大正を迎ふるに及びては僅に一隅に餘喘を保つまでの地に墜ちたり。所謂書生芝居は明治劇壇の一餘興ともいふべきのみ。

一面に於て新を追ふ書生芝居の生れたる明治の演藝界に、他面に於て已に過去の産物たるべき操人形（あやつりにんぎやう）の大阪に於て大に復興したるは斯界の巨人の輩出興つて力ある所なるべしと雖も亦奇しき現象ならずとせず。操座は維新前までは江戸にも繼續興行されたるものなるが、明治以後は東京も京都も共にその姿を沒したるに、最も歷史を無視し唯進取に鋭意なる大阪に於て之れが存續興隆を觀たるは、義太夫節本源の地とはいへ更に奇しき事となすべし。三絃豐澤團平は古今の名手、更に淨瑠璃太夫には濃艷竹本越路太夫、後の攝津大掾あり、雄渾竹本大隅太夫あり。一は文樂

追ひ奇を好むはやがて社界の趨勢なり、翌二十四年川上が更に一座を糾合して再び東京に上り、鳥越座に經國美談を演ずるに及びて、演技も幾分形態を整へたる上に始めて人心に投じて好評を博し、團十郎が一門を隨へて見物せるによりてその最初の地歩を占めたり。是歳十一月伊井蓉峯が川上一派を脱し千歳米坡と共に濟美館に據りて男女合同劇を演じたる、亦おのづから別旗幟を樹てたるものとすべし。而して二十八年五月川上が始めて歌舞伎座に登り茶屋座方一統の總反對を受けながら威海衞陷落を演じて連日大入の成功を收めたるは、書生芝居の位置一等を進めたる所以にして、やがて三崎町に川上座なる專屬劇場の建設ともなり、各方面に活躍を續け、歌舞伎劇が時代世話と稱しながら等しく明治以前のことを演せるに反し、之れは專ら材を新時代に採り、更に文藝の興隆につれて「金色夜叉」「不如歸」等の名家の小説の世に聞えたるを脚色して上演するに至り、青年男女の歡迎する所となりたるさへあるに、創業十餘年の歲月を積みて修練の結果俳優をして自ら一家の技藝を成さしめたるものあり、團菊の世を辭する頃には彼を舊派と呼びて自ら新派と號し、相拮抗するまでの勢力と地歩とを占むるまでに至りたるなり。特に團菊の歿後は、歌舞伎界

市村家橘(後羽左衛門)市川高麗藏(後松本幸四郎)市川猿之助(後段四郎)及二世市川左團次六世尾上菊五郎及中村吉右衛門等あり、大阪の中村鴈次郎片岡我當(後仁左衛門)亦嶄然頭角を表はす。書生芝居の名を以て知られたる新劇亦新派演劇の名を稱して擡頭し、此機に乘じて漸く勢力を占め、男女學生或は學生出身の歡迎を受けて歌舞伎界に肉薄して勢侮るべからず。劇壇の大勢一變す。江戸時代已來江戸名物たりし錦繪も、亦江戸歌舞伎最後の光彩にして兼ねて新演劇最初の光明たる團十郎の死を劃して頓にその姿を沒し、役者似顔繪は寫眞玻璃版の繪葉書に代りて世に喜ばれんとするに至れり。是れ亦明かに斯界に一新時期を劃するものといふべきなり。

新派劇は初め壯士芝居として起りしものにして、明治二十三年川上音二郎が僅に十餘人を語らひて大阪より先づ横濱に、而して東京に來り、板垣君遭難始末を脚色して公演したるが抑もその濫觴なり。當時の所演は自らも一に「書生俄」と稱せしほどに素人茶番ともいふべきほどのものにて、劇と名づくべきものにあらず。唯幕間に川上が絆の陣羽織を着て登場し、權利の自由、國權の伸張などを唄ひしオッペケ節なるものが、會々低級なる政治思想に共鳴して喝采されたるまでなり。然れども新を

ては、兩優そのものゝ至藝の外に更に登場の甲乙俳優をして各その分を守りて恣に己れを售らんとするの態度に出づることなからしめて、おのづから嚴格に一場一面の中心を保ちたる、又登場の俳優より淨瑠璃音曲道具方の末に至るまで舉げて緊張の態度を以て事に當り、苟も惰氣を見るが如きことなかりしなど、芝居狂言の尊嚴を保ちて觀客をして亦緊張の態度を取らしめたる、何れも容易に時を異にして觀るべからざることなりとす。

惜く團菊の兩優が餘りに偉大にして且つ餘りに大なる威望を有せりしだけに、明治三十六年春と秋とにこの兩巨人を失ひたる後の劇界は頓に寂寞を感じて暗黑界たるが如きものあり、好劇家の多數をして遂に再び足を劇場に入れずと叫ばしむるものあるに至らしめたり。是より先已に四代目芝翫亡く、女形（をんながた）の老練阪東秀調亡く、老巧の敵役（かたきやく）片岡市藏歿し、而して今亦兩名星を失ふ。殘るもの老優市川左團次市川權十郎亦その翌三十七年を以て世を去る。明治の世は漸く終らんとして劇界亦明治初年の如く青年俳優の自由競爭に委せられんとしたるの感あり。新に競爭壇上に立てるもの五代目中村芝翫（後歌右衞門）市川八百藏（後中車）尾上梅幸（前の榮三郎）

將た曾つて改良に熱中せる時には多くは卻けて演ずるを好まざりし時代物・世話物より古典劇の荒事、或は淨瑠璃の所作事まで、今は蘊蓄を披瀝するの時として屢々演じては往くとして可ならざるなき神通の妙を示し、ツガモネーの大荒事に人をして痛快を禁ぜざらしめたるもの、直に花恥かしき美人に化して優艷の容姿なよやかなる手振り身振り人を魅せずんば已まざらんとす。至藝至技希



九代目團十郎の助六

世の希人たるべき眞價を茲に發揮して儼然藝道界の王者たり。特にその晩年は是れ亦老熟精妙の境に入りたる菊五郎と相並んで歌舞伎座の光明となり併せて日本藝術界の光明たり。この兩優が殆ど藝界を壓するの威望を以て場に臨みし際に於

實に之れが中心にして、團十郎ありしが爲めに此盛擧ありしものなり。永年の因習の致す所社界の大部分は尚昔ながらに俳優を觀るに河原者(かはらもの)を以てせんとし、劇界自らに於ても卑下して世の上流と伍せんを期せざりしもの、此一擧に於てその位置を高め直接間接演劇そのもの丶向上進歩に致せし効や實に偉大なるものならずとせず。而して是亦團十郎に負ふ所の功ならざるべからず。

明治二十二年帝都の一偉觀を添ふべく京橋木挽町に營まれたる壯宏善美の劇場歌舞伎座の成れる時は、團十郎の大技も愈々爛熟して美術の極致に入りたりともいふべく、多年の主張に成る活歷の如きも今や已に堂に入りて奥に達せるものあり。英雄豪傑烈士節婦扮する所さながらにその人を彷彿せしめ其時代に人を導かずんば已まず。


五代目菊五郎の權太

の扮裝せる史上の人物をそのまゝに舞臺に表はし、その人の其時の感想感慨喜怒哀樂をそのまゝに觀客の心裡に感應せしめんと期したり。而して彼が總ゆる藝事に對する蘊蓄と、天禀と修養に據りて得たる活殺自在の清朗なる音聲と、而して群を拔いて神に通せる大技とは、遂に克く之に成効したり。世人は稱して腹藝といひ、更に「活きたる歴史」の故を以て「活歴」とも稱して之を呼びたり。

明治十年坂東彥三郎の病歿したる時は、中村芝翫も昔日の勢力なく、市川九藏復振はず、才人澤村田之助は已に早く鬼籍に入り、團十郎は獨り東都劇壇の第一人者として迎へらるゝに至りぬ。卽ち明治十年以後歌舞伎座の起さるゝまでの十年間は、新富座實に劇界の代表にして、その新富座は團十郎菊五郎左團次及女形の八代目岩井半四郎並老巧中村仲藏によりて飾られ、世に團菊左の三優を以て日本劇壇の代表名優と推したり。而して名に於ても將た實に於ても之れが盟主たるものは實に團十郎たり。彼れが年壯漸く圓熟の境に達せる神技を以て日本演劇史を飾るべき舞臺上の名作を出したるも亦多く此期間に在り。

劇界空前の光榮とすべき明治二十年四月井上伯爵邸に於ける天覽劇も亦團十郎

育し國民思想の向上に資せんとの抱負をさへ持するに至りしは一隻眼を具するものならで能はざる所也。その明治七年自ら河原崎座を芝に興し、九代目市川團十郎を襲名して之に臨み、興行上に於て他の何等の干渉も制肱も受くる事なき境涯に入るや、其第一歩たる舞臺開きの狂言に、「新舞臺巖楠」なる外題の下に本邦忠臣の典型たる楠正成を脚色し、自ら兒島高德と楠正成とに扮し、全く在來のお芝居としての約束より離れ、道具小道具衣裳一切も故實に據れば、演出も殆んど自然的にして誇大の表情動作を避けて歷史上の正成高德を如實に出現せしめんと企てたるが如き、その理想實現の第一歩とすべし。唯在來の演出法を度外したる一事は、在來の劇に慣れたる觀客を呆然たらしめたると、彼自身に於ても尚ほ藝の到らざるものありて、思ふ所を通せしむるに足らざりしや、殆んど他より狂を以て遇せられたるまでにて、劇場經營も失敗に陷りて第一の試みは辛き打擊を以て酬いらるゝに終りたり。

經營の失敗は窮乏の苦境に陷り、遂に隨市川嫡流の門地を負ひながら一時は地方に流浪するの境地に入りしも、團十郎は尚且つ所信を棄てず、從來の演出法たる誇大なる表情、事々しき身振り手振り、荒唐不稽の脚色、それ等の一切を避け自然の裡にそ

が二十七歳を以て市村座に座頭となり、澤村訥升が三十二歳を以て守田座に座頭となりたると時を同うして、三十二歳を以て中村座に座頭の地に就く。然れども此當時に於ては尙ほ彼が先輩として、名人の稱を得たる五世坂東彥三郞あり、舞踊に於ける造詣と爛熳の藝風を以て推されたる四世中村芝翫あり。更に早熟十八歳にして市村座の正旦に押され、凄艷の容姿と女形ながら闊達の氣格を以て滿都の人氣を一身に集めたる二世澤村田之助あり。更に老巧中村仲藏は立物役者にあらずと雖もその洗練の巧技は他に比儔なからんとす。此くの如く群雄割據ともいふべき時に處して、團十郞は權之助の名を以て一方の重鎭たるべき地を與へられたりと雖も、大器早成せず當時彼が技藝は稍もすれば人後に落ちんとして、名聲に於ても地位に於ても將又演出に於ても寧ろ甚だ振はざるものありしなり。然れども滔々たる他の對手が名聲と人氣と好評とに安んじて昔ながらの藝人氣質をそのまゝに酒を追ひ色を漁るに餘念なく、藝道に於ても唯株を守り時勢の推移をさへ知らざらんとせるに、是は卽ち徐ろに一變したる社界の推勢に鑑み、幾多の誘惑と迫害に抗して下劣の社會に遠ざかり高貴上流に接近して己れの位置の高上を計り、演劇を以て社界を敎

說に過信したるものありしが爲め、歷史卽演劇たらしめんとしたるが如き罪過もなきにあらずと雖も、演劇の位置を高め自らなる發達に資せし功や沒すべからず。爾く各方面の運動相利し相資りて明治の劇壇は江戶時代の演劇の粹を失はずして而して新時代の演劇たるべく特殊の發展を遂げたり。而して是れらの大半は市川團十郎の識見と之に伴ふ大技とを以て之に臨みし功果ならざるべからず。明治の演劇史は一面に於て市川團十郎の歷史なり。

市川團十郎は最も門閥を尙ぶ劇界に於て、江戶惣役者の頭といふ市川家に生れたるものにして、代々團十郎を稱したる名優巨人をその祖先とし、近代の巧者と仰がれたる七代目團十郎を父とす。而して生後當歲にして控櫓の太夫元河原崎權之助に養はれ、劇界の王者たるの地を生れながらに得たるものなれども、それだけに音曲舞踊讀書習字繪畫と總ゆる藝事を最も嚴格辛刻なる敎育を以て課せられ、嬉戲遊樂に他愛もなく過ごすべき幼年時代を、文字通りに寸隙もなく學習に過ごせりといふ。是れやがて後年に至り、行くとして可ならざるなき卓逸優秀なる神技を發揮するの基礎を成したるものなり。明治元年には河原崎權之助と稱し、二年五世尾上菊五郎



新富座・歌舞伎座

は演藝矯風會の成立となる。皆共に斯道の高上發展進歩に盡さんとしたるものなり。而して俳優に於ては市川團十郎獨り之に諒解を有して、其等の運動に助成したり。唯演劇改良會や演藝矯風會や之に携はりし學者輩が詩趣を解せず餘韻を解せず、日本演劇の特性に理解少く、徒に洋劇に則らんとし史實に卽せんとしたるあると、當時の劇界の學者の

以來新東京の代表たらしむる偉觀を此に發揮せんと、規模を大にし名優を網羅し、脚本を選び興行法に改良を加ふるなど甚だ努めしも、事志と違へて、僅に二年の後には經營難に陷り、株式會社に改めて名も新富座と改稱するなど、忽ちにして一挫折を來すに至れり。而も尙且つ屈せず、十一年の新築落成開場式には、西洋の例に倣うて俳優座方一同燕尾服着用にて式を擧げ、興行には舞臺に瓦斯を點じて從來の面明りの必要さへありしほどに薄闇かりの舞臺を一新して人を驚かしめたるあり、名優を網羅して世に新富座俳優ならで俳優なからしめんまでの感をなさしむるなど、革新の爲めに向上の爲めに隆盛の爲めにその全智能を傾注したり。而して此時東京府知事松田道之が主唱して中井弘、重野安繹依田學海等高官學者を糾合して觀劇會を組織せるは、演劇高上の爲に內外相呼應せるものにして、尙舊慣のまゝに芝居の地位の世間より卑しめられたる時に於て、破天荒の事ならずとせず。續いて西洋流の夜芝居も催さるれば、翌十二年には三井銀行の夜會にも芝居の催あり、米國前大統領グランド將軍の歡迎會も新富座に催さるゝといふほどにて、年一年世間と劇との接近ち實現せられ、續いて十九年には末松謙澄主唱の演劇改良會の出現となり、二十一年に

れて寸毫の自由すらなかりし天地なり。今新時代を迎へし芝居道も亦舊慣打破を當然の運命として改革を受くべき埠頭に立ちたるものなるべしとは雖も、尙併し之れを實現せんことは容易ならざるものありしなり。而も明治の劇界に新時代を觀るの隻眼を有し胸に縱橫の策を藏し兼ねて斯道の權威たる太夫元（たいふもと）の地に在る十二代目守田勘彌の此時に出でたるは、此革新を實現せん上に甚だ好適ならしめたり。守田勘彌は社會一切のこと革まり一切の事業皆自由の競爭に任せられたる時に於て、江戶時代の爲政者の强制によりて劇場地と定められたる猿若町なる僻在の地に今にして尙ほ座を守ることの愚を覺り、都府の繁昌と兼ねて己れの隆盛を得んが爲めに都府の中心に進まんことの要を感じ、世は尙ほ紛々擾々の裡に在る明治五年といふに、早くも地を京橋新富町にトし、幾多の故障を排し有力なる後援團體の反感を犧牲にし、斷然として劇場附屬の大茶屋十四軒中茶屋十二軒小茶屋十五軒を率ゐて守田座を此處に移轉し、以て芝居道革新の第一鞭を揚げたり。果して政府は是歲府中芝居三座制を撤廢して十軒まで許可の方針と改め、蠣殼町に中島座、春木町に奥田座など小芝居座の出現を見るに至りしなり。守田勘彌は守田座を新富町に移して

き。されば豐臣氏のこと織田氏のこと、大阪陣の事、或は伊達騷動赤穗義士の事件と德川氏勃興前後より德川氏時代に入りての事變騷亂も、世の要求のありしまゝに屢々脚色せられ上演せられたるもの多きも、それ等の一切は或は德川氏を足利氏となし、江戶を鎌倉となし、或は劇中の人物、史上の人名と似通ひたる變名僞名を用ひ、荒誕不稽の事件を加味し、强ひて事實を曖昧にし、模糊隱微の裡に觀る人をしてそれを諒解せしめんとしたり。此風は遂に習を爲し一切の史劇脚本を擧げて荒唐無稽たらしめ、延いて謂ゆる夢幻劇なるものを產出せしむるにも至りしなり。此種の劇が正確の國史に敎養せられ併しながら觀劇の素養乏しく芝居道の約束に盲目なる明治の多數の觀客を首肯し得しめざるはいふを待たざる所なり。明治新時代に適合すべく劇は必ずや高上せしめざるべからず、改良せしめざるべからざりしなり。而して是れ劇界に於て獨り市川團十郞の諒解あり力を致したる所なりとす。

社界一切のもの擧げて悉く革まる世に、芝居道のみ獨り舊慣に捉はれ舊習に據り舊態に安んじ得べきにあらず。然れども芝居道は古く別天地と呼ばれたる所にして、社界の事皆故例舊慣に據りて成りし江戶時代に於ても、更に一層舊慣前例に縛さ

有せる作家なり。而かも尚且つ爾く多くの史劇を供給したるは、如何に時代が史劇を要求したりしやを知るべきものとすべし。而して史劇に於て特に卓逸せる技藝を有せる九代目市川團十郎の在りたることも亦實に時代の要求に副うたるものといふべく、兼ねて團十郎ある事によりて史劇は一層の光彩を放ちその發達流行をも促したるものともすべし。

江戸時代の芝居は元來民衆藝術として世に生れたるものなるが上に、官憲不斷の壓迫もありて、表面上武家の觀覽の制禁さへありしほどに、自ら下級趣味に傾き藝術として洗練の極に進み獨特の發達を遂げながら、稍もすれば卑猥下劣の言辭動作を弄して低級なる喝采を得んとせるもの多かりき。時明治を迎へて觀客の範圍も廣くなり、高等有識階級多數の鑑賞にも入らんとするに於ては、是れ亦改めざるべからざるもの丶一なり。而して劇界に於ては、之に諒解あるもの獨り市川團十郎あり、之れが改良高上に其力を致したり。

江戸時代の芝居は德川幕府の政策より出でたる制禁の下に、事苟も德川家に關するものはいふまでもなく、概して近世史上の史實は之を上演することを許されざり

夜討曾我狩場曙（曾我實錄、明治七年村山座）
新舞臺巖楠（楠正成、明治七年河原崎座）
宇都宮紅葉釣衾（宇都宮騷動、明治七年守田座）
扇音々大岡政談（天一坊、明治八年新富座）
吉備大臣支那譚（明治八年新富座）
裏表柳團繪（柳澤騷動、明治八年中村座）
筑紫巷談浪白縫（黒田騷動、明治八年新富座）
川中島東都錦畫（上杉武田合戰、明治九年新富座）
鎌倉山春朝比奈（朝比奈、明治九年中村座）
牡丹平家物語（平家物語、明治九年中村座）
早苗鳥伊達聞書（伊達騷動、明治九年新富座）
音聞千成瓢（太閤記、明治九年新富座）
天草日誌劇新聞（天草騷動、明治九年新富座）
黄門記童幼講釋（水戸黄門、明治十年新富座）

河竹默阿彌は世話物役者の四代目小團次に世話物の佳作を供給して小團次を活動せしめたるにも知らるゝ如く、又明治以後に於ても世話物に出色のものを多く出したるにも知らるゝ如く、元來世話物の作劇に秀でゝ世話物の上に勝れたる特色を

實に左の如き史劇の名作の多數を見るべし。

名大星國字書筆(義士外傳、明治二年市村座)
桃山譚(加藤清正、明治三年市村座)
花楓高祖傳記(日蓮記、明治三年市村座)
墨繪龍湖水乘切(明智左馬介、明治三年守田座)
慶安太平記(丸橋忠彌、明治三年守田座)
狹間軍記鳴海録(織田今川合戰、明治三年守田座)
碁風土記魁升形(後風土記、明治四年守田座)
出來秋月花雪聚(眞田幸村、明治四年守田座)
四十七刻忠箭計(義士劇、明治四年守田座)
猿若三島名勝閧(義經記、明治五年守田座)
浪花潟入江大鹽(大鹽平八郎、明治五年村山座)
太皷音智勇三畧(酒井の太鼓、明治六年村山座)
梅浪花眞田軍記(難波戰記、明治六年村山座)
隅田川乘切講談(安倍乘切、明治六守田座)
楓山錦木下(木下竹中問答、明治六年中村座)
忠臣いろは實記(義士外傳、明治六年村山座)
音駒山守達源氏(大佛供養、明治六年守田座)

して芝居を聽きたりしもの、今東京の人となりて慰藉を觀劇に取るの境に入りしと雖も、都會趣味更に江戸趣味は到底、之を解すべくもあらず。隨つて彼等は當然純江戸趣味以外に發達したる技藝を追はんの傾向を持したり。更に時代の變換によりて萬事は手輕になりて、廟堂の高官も何十萬石の舊大名たる華族も、吉原に走り妓樓に上りて豔を行りてさへ人も怪まぬほどの世ともなりつ、此輩も亦足を芝居に入るるもの多かり。而して江戸市井の巷說を脚色して人情の機微を穿ちたる點に特色ある純世話物劇は亦彼等に甚だ感興少きものならざるべからず。已に觀客を異にするに至りし劇界は、觀客の全部にあらずとするも異なる趣味を有する觀客を加ふるに至りし劇界は、正に之に適するものを以て之に酬いざるべからざる境地に立ちたり。而して此要求に副はんものとしては歷史趣味の漲りし世にもあり、都會人地方出身のもの、共通の趣味にもあり、芝居其者役者其者も高貴の人に接して位置を高め自ら高尙僻の湧かん傾向のありたる際にもあり、新に上場さるゝ脚本としては多く歷史に立脚せるものを選ばれたるの事實を見るに至りたり。試に明治二三年より十年頃に至る三座に上演せる新脚本の默阿彌の手に據つて成れるものを見るも

以て慶應二年に世を去りて、歳明治を迎へたる時には劇壇の立者たる地に一人の古老なく、新に生れたる明治の劇壇に處すべき選手として、二十歳前後の新進氣鋭の青年のみを殘したるは、實に天の爲せる妙按配とも稱すべく、時代と等しく劇界も亦新境に入る運命を賦與されたるものといふべし。新進氣鋭の青年俳優とは誰ぞ、曰く坂東彥三郞(五代目)曰く中村芝翫(四代目)、曰く河原崎權之助(後の九代目市川團十郞)、曰く尾上菊五郞(五代目)、曰く澤村田之助、曰く市川百藏(後の四代目團藏)、明治初年の中央劇壇は實に是等青年俳優の自由なる活躍に任せられたるなり。而して新時代の劇作家として新時代に諒解あり舊時代の蘊蓄ある河竹新七(後の默阿彌)と、新時代の興行家として奇才森田勘彌とを更に舊時代より新時代に引繼がれたるは、愈々以て新進俳優の新時代の活動に至便至利たらしめたるものといふべし。

時代は轉換して已に一切のものは改められ革まりぬ。江戶の東京と改まりたるだけに江戶の內容も亦改まりぬ。俊敏輕快意氣を負ふの純江戶兒は漸次に凋落して、之に變りて地方よりせる田舍者は續々上京して、或は官に就き或は商を營み或は勞働に從はんとす。彼等は唯錦繪によりて役者を見、東京歸りのものゝみやげ咄と

繼續じ一縷の命脈を維持したるは、やがて後年復興の基礎を作したるものなりといふべし。

歌舞伎芝居は能樂の貴族的なるに反して元來民衆藝術として起り、民衆を後援として立ちたりしものだけに、變革に際しても當然の結果として一時の打撃は之を蒙りたるも、尙且つ上野戰爭の在りし明治元年五月にも猿若町の三座は開演してありしほどにて、續いて同年の八月も十月も振はざり寂れたりとはいへ尙太鼓の音を絕たざりき。やがて世の中の鎭靜に歸すると共に忽ちに舊態をも挽回し、發展もし向上もし前代に見ざる盛況をも現出せしむるにも至りしものなり。

さはれ時世も變はり、江戶も東京と改まり、環境も變り、看客も變り、看客の趣味も變りたるだけに、歌舞伎芝居そのものも亦自ら變化し一新したるは當然の歸趨なりとすべし。而して江戶時代に於て江戶時代特有の發達を爲せる特技を以て幕末の劇壇を飾りたるものの七代目市川海老藏、三代目尾上菊五郎、四代目中村歌右衞門相次いで嘉永安政の間に歿し幕末掉尾の一振ともいふべき而して江戶生粹の技藝ともいふべき世話物に頭角を表はしたる四代目市川小團次すらも、僅に五十二歲の壯年を

第六章　演劇と相撲

團菊に飾られたる明治劇壇の壯觀

常陸山梅ヶ谷の出現による相撲道の全盛

維新の變革によりて最も大なる打撃を受けたるもの能樂の如き其の一なり。能樂は江戸時代に武家式樂と立てられたるものにして、役者は何れも扶持を給せられて生活の安きに居り、呼ぶに御能役者の敬稱を以てせられて遙に町人を睥睨せるもの、素より歌舞伎役者の河原者(かはらもの)と貶せられて庶民と伍するをすら許されざりしと同日の談にあらず。爾く武家の保護の厚かりしだけ武家の仆れし後の困難に陷りしことも亦他に比して甚だしきものあり、一刻にして保護に離れ扶持に離れたるさへあるに、武家時代の遺物として排斥せられ、文明開化を追ふに忙はしき世に新保護者新諒解者を得るべき途もなく、役者は何れも米鹽に窮して他に職を求むるもの多く、關係者も四方に離散して一時全く廢絶の悲況に陷りたり。此際に於て唯一人觀世家の連(ツレ)太夫たる梅若六郎(後、實)が、千辛萬苦して四面之を顧みるものなきの裡に業を

文運隆盛、多角多方面に發展して評論壇も亦賑ひぬ。朝比奈碌堂、陸羯南、三宅雪嶺、徳富蘇峯等は政論の雄、坪內逍遙、森鷗外は已に文壇の耆宿と推さる。青年文章家の輩出に至りては濟々たる多士といふべく、新聞も已に當年の態を脫して多趣味となり、出版術の進歩につれ雜誌類の發行並に其發達亦著るしきものあり、燦然たる文運進展將に極りなからんとす。而して此くの如き間に日清戰爭は迎へられたるなり。

日清戰爭後は文界復更に一開展あり。評論界に高山樗牛出て、雜誌太陽に據り雄大の筆青年學生の仰ぐ所となる。小說界には柳浪、鏡花、風葉を迎へて想念小說一時にはやされ、紅葉も捲土重來「金色夜叉」の名品を出せば、女流には樋口一葉など心理描寫に一生面を開けるものあり。徳富蘆花が「不如婦」亦洛陽の紙價を高からしめんとす。逍遙は小說界を去りて戲曲界の革新に手を染め「桐一葉」「牧の方」の著あり。新體詩界も振ひば和歌の道にも革新の運動至りぬ。斯くて世は更に第二の國難として日露戰爭を迎へ、戰後の創作界に學殖文章兼備の文豪夏目漱石を出し、短篇の著述としては「坊ちやん」「草枕」、長篇の傑作としては「虞美人草」外數篇を得、明治掉尾の大を成して以て大正の新代には入りたるなり。

められたるものにして、強ひて類を古きに求むれば今様朗詠の類にも似たらんか。明治十五年の交外山正一、矢田部良吉等の新體詩抄はその倡首なり。二十三四年の頃に及びて山田美妙齋宮崎湖處子等之を試みて世に鼓吹し、北村透谷出でゝ多恨の情緒に人を感激せしむるものありたりと雖も、而も大に世に勢ひを得るに至りしは日清戰後、島崎藤村薄田泣菫土居晩翠等の輩出の後に待たざるべからず。

二十三四年頃の文壇に於て更に注目すべきものは史傳の流行なり。二十年前後「慷慨家列傳」「谷將軍傳」などいふものゝ現はれしが抑も史傳流行の魁ともいふべく、政客島田三郎「開國始末」を著はせば、水戸の遺臣内藤恥叟は之に對して「安政紀事」の著あり。二十三年には官學に史學雜誌發刊され、二十四年には民間に田口卯吉の「史海」出で、毎號掲載さるゝ斬新卓拔の史論は批判界を賑はしめ、福地櫻痴は國民の友誌上に幕府衰亡論を載せ德富蘇峰はやがて「吉田松陰」を公にす。其他或は「萬國歴史全書」或は「十二文豪」或は「泰西偉人史叢、」曰く何、曰く何、叢書に單行本に、歳に月に史傳の發刊や正に汗牛充棟ともいふべき、盛況を見るに至れり。二十四五年頃の讀書界に於てその量を以てして最も多きを占めたるは史傳なりといふべし。

撥鬢奴（はちびんやつこ）の俠客小説「三日月」を出して一擧世を風靡したるも實に此機に投じたる爲めにして、豪健濶達氣節を負ふの江戸兒肌の勇ましき物語がなまぬるき脂粉の氣に厭きたる讀書界に迎へられたるなり。文學として何程の價値あるべきや疑ふべしとするも一時社界に及ぼせし影響や觀過すべからず。之と時を同うして黑岩涙香の探偵小説の喜ばれしも亦同意義を以て律すべし。已に變化を望むことの切なる讀書界は頻りに多方面にその往かんと欲する所を求むるにも至りしものなり。

俳壇の革新も此氣運に乘じ、且つ斯壇に出現せる一巨人の力によりて行はれたり。巨人とは正岡子規なり。二十五年以來新聞日本に據り、その紙上に俳話俳論と作例とを連載し、天明以後何十年來市井文盲の商工の玩弄と化して文學の價値を失ひたる俳壇を復興し革新し、再び天日の燦々に浴せしめたる功や大なり。追隨して來るものも多し、刺戟せられて覺醒せるものも少なからず、社を結び會を起すものも亦多し。やがて俳句界として文壇に一分野を成すにも至りぬ。

俳句の勃興と相並んで新體詩も此時に於て漸く盛境に入らんとするを觀る。新體詩は日本在來の和歌以外、長歌以外、連歌以外、漢詩以外、新に泰西の詩形に擬して創

の名を以て江戸時代の隨筆物も複刻し或は刊行せられぬ。若し夫れ百五十年の昔井原西鶴と近松門左衛門なる希代の鬼才によりて絢爛の盛を現せし元祿文學に至りては、其當時に於て已に一は好色本の名によりて、一は語り物の曲章たるの故を以て、無殘にも識者の間より卻けられて、神通靈妙のその文章修辭さへも文學を以て遇せられず、その後は尙更に閑却されて世に近松西鶴の名をさへも知るものあらざりしほどのさまになりたるを、會々紅葉、露伴共に眼をこの遺著に注ぎて文態の範を此に求め、消化して神を傳へ粧を改めて世に傳へたるさへあるに、好學の士の漸次此に注目するに至り、其批判紹介も顯はるれば、やがては遺著の複刻ともなりて廣く世に提供さるゝにも至りぬ。西鶴や近松やは明治文運の興起につれて蘇生せりといはんよりも、寧ろ昭代の餘澤に浴して始めて文豪として世に生るゝに至りたるものなりともいふべし。亦一奇觀ならずとせず。

露伴、紅葉等が西鶴に取りて西鶴を出でたる流麗絢爛技巧多き文態によりて表はされたる寫實小說も、次から次へと數を盡くして提供されし時、やがて讀者も之に飽滿し作者も亦倦怠を感じたるやの觀あり。二十三年にちぬの浦浪六が突如として

「文學界」「新小説」「日本の文華」あり、二十二年には鷗外主宰の下に「柵草紙」出て、二十四年には坪内逍遙を中心として「早稻田文學」生る　而して新聞紙も改進新聞都新聞の如き爭つて小説を連載せるが中にも、讀賣新聞は紅葉以下硯友社系統の小説紹介に力め文學新聞の地歩を占めたり。紅葉が傑作の多くは讀賣紙上を假りて公にされたる所なりとす。而して雜誌にまれ新聞にまれ一たび登載されて讀者に親める小説は、更に單行本として裝を新にして再び世に出で、愈々讀書界に傳播普及して一大勢力をも占むるに至れるなり。是を二十二三年頃の小説界の概況となす。明治の小説界は此時を以て黄金時代に入りたるものといふべし。

明治二十年を期として新小説の樹立盛行を見たると共に、他の一面に於ては古文學の復興も此時を機として行はれぬ。已に貴族文學として、已に過去の特殊文學として、一般社會より殆んど忘れられんとしたる源氏物語伊勢物語の類の飜刻も日本文學全書なる叢書によりて新に活字本に刊行せられて、僻遠の地に在るものまで低廉の値を以て且つ容易に入手するを得るほどになりつ。古今集新古今集等の和歌集も亦同じく日本歌學全書なる叢書として出でぬ。百萬燈、百家説林、溫知叢書など

んで覇を稱せるにも似て當代文壇の壯觀とせる所なりとす。此外黄表紙作者より脱胎し奇警洒落の文を以て社會の一面を活寫せんとするもの饗庭篁邨、幸堂得知あり、魯文の流を汲みて一家を成し機鋒鋭利文致深刻核を刺さずんば已まざるの槪あるもの正直正太夫の名を以てせる齋藤綠雨あり、二十三年に世に出せる「油地獄」は一代の喝采を博せるものなり。更に昔ながらの傳奇小説に據るもの依田學海あり、最も通俗的にして民衆に親しめるもの須藤南翠あり。更に飜譯小說家として泰西文學の新潮流を導きたるもの、佛文學に森田思軒あり、獨文學に森鷗外あり、文壇に寄與せし功勞共に亦沒すべからず。

爾く作家頻出し社界亦洽然として小說に傾き、作品に對する批判褒貶の聲は隨所に聞かれんとす、隨つて之等作品の發表機關としての雜誌叢書の類の多く出でたること明治二十二三年の交を以て亦前後に類例を見ざる所となすべし。硯友社の「我樂多文庫」と「國民之友」の春秋二回の文藝附錄とは此種の紹介機關としての先鞭を着けたるものにして、續いて純小說登載の雜誌として「都の花」出て、「文庫」出て、叢書として「新著百種」「小說群芳」「新作十二番」「聚芳十種」などあり。小說登載の文學雜誌としては

山、巖谷小波、江見水蔭等を糾合して結びたる硯友社の如きも亦此氣運に促されて成りたるものといふべく、各自何れも筆を小說に染めて名品佳作を續出し、一時に氣焔を新小說界に揚げて文壇の梁山泊と目されたり。我樂多文庫はその最初に於て一派の機關雜誌として公刊されたるものなり。

自ら創めたる雅俗折衷の一體、その洗練し盡くされたる修辭は自ら輕妙瀟洒を極め、婉美流麗の筆致は更に人情の機微を穿たずんば已まざらんとす。之を紅葉が小說の特色として、硯友社の一派は小異はあれ大體に於て此文脈を追はんとするの傾あり。唯山田美妙齋が早くも一種の新味ある言文一致の文體を創めたると、巖谷小波が二十四年に「こがね丸」を著はして少年文學に先鞭を著けたるとを多とすべし。紅葉の輕妙に對して深遠なる含蓄あるを特徵とし、別旗幟を樹てゝ大を成せるもの幸田露伴あり。その筆絢爛の裡老蒼雄渾の致あり、構想雄大にして超邁の哲理を遇せるもの多し。「色懺悔」「此ぬし」「伽羅枕」「三人妻」等は二十年前後に於て世に出でたる紅葉が名品にして、「露團々」「風流佛」「對髑髏」「五重塔」は露伴が傑作と數ふべきものなり。兩々相並んで名作雄篇を公にし、文壇に馳騁せるさまは恰も團菊兩優が劇壇に相並

幇間にも等しく遇して士君子の齒するを潔しとせざる戲作者の事に從ふを見たるに於ては、狂に近しとして之を視たるものさへあり、等しく驚異の眼を瞬つたる所なりとす。それだけに他の一面に於ては之によりて小說並小說作者の位置を高めて、再び從前の如き輕侮を受くることなきに至らしめたるは明かなる事實とすべし。續いて二十年には同じく坪內の名を以て長谷川四迷の筆を以て純寫生小說「浮雲」を綴りて之を世に出したり。「小說神髓」「書生氣質」の和紙和裝なりしに對し、之れは四六版の洋紙洋本仕立とし、體裁さながらに、新文明の要求に副うたるの觀あり。已に「小說神髓」によりて「又書生氣質」によりて一たび覺醒されたる社界は今は怪しむものすら少く多大の歡迎を以てさへ之を讀むに至りたり。

是等坪內が一擧は一面に社界を覺醒したると共に、他面に於て青少年の文學に親しむ輩に對して刺戟を與ふることの少なからぬものあり、それ等の輩には進んで小說家たらんと志すものすら多く出づるに至り、遂に彬々たる名家の輩出ともなりて明治文壇を飾るべき新小說の樹立ともなりぬ。當時大學豫備門に在學中なりし年齒二十歲に滿たざる一青年尾崎紅葉が石橋思案、山田美妙齋等と語らひ、更に川上眉

ど時代相當のものも公刊せられ「夜嵐お絹花仇夢」「雛菊操鏡」或は何々など市井の情事雜說を脚色せるものも顯はれたり。さはれ其等は唯極めて低級なる婦女子輩の玩弄に留まり、男子の讀むべきものとしては遇せられざりしなり。然るを明治十八年坪内雄藏が、文學士の稱號を肩に着ながら「小說神髓」なる一書を著はし、「小說は美術なり」と高唱して小說の四大裨益をさへ擧げたるは、正に文學に盲目なりし當代に對する一大警鐘といふべく、從來唯一の玉條として小說を擁護したりし勸善懲惡をさへ必ずしも目的とすべからずとして小說の神髓の人情活寫にあるを主張したるなど、新文明治下の人と自ら誇稱しながら寧ろ舊傳說にのみ煩はさるゝ境遇に在りし當世の人を驚かしめたる所なり。而して坪内が更に進んで自ら「書生氣質（しよせいかたぎ）」なる寫實小說を著はして所論の作例としたるは殆んど世人を驚殺したるものとなす。蓋し當時に於て大學を卒へて文學士の稱を得たりといふは、其數も少なかりし時のことゝて社界は異數を以て之を待ち、欽仰して迎へたりしものなり。正に政府に出でゝ官員たるか將た講堂に立ちて學理を講ずるか、何づれはあれ民間のことになど携はるべきにあらずとしたるもの、然るに進んで世の永く戯作と卑むる小說に携はり、藝人

治文藝の時事問題に對する論評を掲げて活躍するに至りしは、亦明治二十年春德富蘇峰によりて起されたる國民之友（毎月二回發行）と二十一年の四月三宅雪嶺志賀重昂井上圓了等によりて創められたる日本人（毎月二回發行）の兩雜誌の出現に待たざるべからず。此兩雜誌の出でたるは政論文章の上に一新紀元を劃したると共に、雜誌をして新聞と相並んで時事評論の上に一勢力を得せしむるに至りし初めとなす。

以上明治初年より二十年頃に至る文運消長の概觀となす。此以外に尚江戸文藝の餘喘の政治熱高調の社會に輕侮冷遇を受けて恰も九地の下を匐ふが如き態度を以て僅に續けたるものあり、一朝文學勃興の氣運に際會して百花繚亂の盛況を現出せしむるに至る連鎖として觀過すべからず。蓋し江戸文藝は已に江戸幕府時代に於て當時の爲政者より虐げられたる上に、社會よりは戲作として貶せられ、歳と共にその位置の低下せるものあり。然れども尚其作品は繪を主とせる草雙紙として現はれたるより、婦女子兒童の間に喜ばれたるものあり、明治に入りても二世種彥が「白縫譚」萬亭應賀の「釋迦八相倭文庫」二世春水の「北雪美談時代加賀鳶」など續刊を絶たず。又新作としても假名垣魯文の「西洋膝栗毛」萬亭應賀の「日本女敎師」「異作異物各覽會」な

に據り、尙其間の境界を嚴守せんとしたり。唯此間二十一年に村山龍平が、東京と大阪に同時に起したる東京朝日新聞と大阪朝日新聞とが共に大新聞の樣式ながら社界に日夕起る事件の報道を主とする態度に出でたる、郵便報知新聞が政治新聞の立場よりその態度を改めたる、而して二十三年に德富蘇峰によりて創刊されたる國民新聞が大新聞小新聞の中間に往かんとしたる、やがて新聞紙界に一大改革を招來して大新聞小新聞の區別を撤するにも至りしものとすべし。

雜誌も新聞紙の發刊と相並んで明治初年に出でたるものにして、明治七年森有禮西周、西村茂樹、加藤弘之、田中不二麿等當代の新智識の結社たる明六社より出せる明六雜誌の如きは形式を成したる雜誌の初めなり。明六雜誌は當時の先覺者の思想發表の機關にして、新文明を開發誘導すべき論議は多く之に載せられれり。その他次々に發行されたるものに穎才新誌、花月新誌文明雜誌等あるも皆一個の詩文集たるに過ぎず、又有氣世新聞諸藝新聞の如きは人情咄、芝居筋書等の揭載に過ぎず、時事に關するものとしては纔に滑稽諷刺を主とせる一の團々珍聞あるのみ、新聞紙に比して雜誌の發達は遙に後れたるものといふべし。其雜誌としての體裁を具備し政

を論ずるの聲さへ喧しく世は正に五大分野に區分されたるの觀あり。

是等政論を主とせる新聞を世に大新聞と稱し、人も天下國家の事を之に托せば、自らも市井の雜事の如きを報道するを潔しとせず、その記論の文態までが漢文に立脚せる六つかしき修辭を用ひ、振假名を附せざるは勿論、論說には平假名を用ふるをさへ品位を損ふ嫌ありとして、片假名を使用せるほどの態度を取りたり。而して大新聞が斯かる態度に出でたる他の一面に於て自ら小新聞を以て任じ、大新聞の政客志士等を讀者にせるに對し、之れは市井の商工下級のものを顧客とし、總振り假名の平易の文章を以て全紙を埋め、狹斜の風說より市井の雜事を報道し人をして芝居に往き寄席に抵ると同じ氣分を以て紙面に臨ましめんとせるものあり。明治七年創刊の讀賣新聞、同八年創刊の東京繪入新聞は是なり。而して大新聞と小新聞とは兩々共に固くその範圍を守りて互に相犯すことを潔しとせざりき。明治十五年に福澤一派の企畫として時事新報起り、明治二十二年に高橋健三陸實主幹の下に日本起りしも、共に大新聞としての體裁に則り、明治十九年に、は又條野採菊西田菫坡等やゝと新聞を起し、之に前後して都新聞の創刊ありしも、是は彼と反して共に小新聞の態度

の國民は新聞紙を以て政治上の教科書とも信じ、そのいふ所に聽き、そのいふ所に信ぜんとせり。されば新聞紙といふ新聞紙は擧げて社會上の事件の報道は甚だ簡單にして全紙の大半は擧げて政論を以て之を埋めたり。明治十年以後十四五年の交を全盛として謳はれたる五大新聞は左の如く、何づれも政論發表を目的としたるものにして、營利を眼中に置くものにあらず、堂々國士の態度を以て臨み偏に品格を保たんとはしたるものなり。

東京日々新聞　福地源一郎社長兼主筆

東京横濱毎日新聞　沼間守一　島田三郎　肥塚龍等

郵便報知新聞　栗本鋤雲　古澤滋

後　矢野文雄　藤田茂吉　犬養毅　箕浦勝人

朝野新聞　成島柳北

曙新聞　末廣重恭

是等當代の政論家が其紙上に發表せる所論は、思ひ々々にその渴仰者より歡呼を以て迎へられ、到る所に之れが敷衍演義しての言說さへあれば、甲と乙との間には是非

「文明東漸史」が渡邊崋山高野長英の事蹟を中心として西洋文明の東漸を說ける、「經國美談」が希臘盛時に於ける名士の國家政治に盡くせる行動を演義せる、「佳人の奇遇」が世界の亡國の志士の感慨を錄せる、それ〲構想に殊別はあれども、史實を經として之を潤飾し布衍し、更に作家の作意を加へて一篇の小說を形成せしめ、その間に更に一家の政論を寓したるは一なり。歷史の國に生れて歷史に養はれたる當時の國民の喜んで迎へたるも之れが爲めにして、小說なる架空の事を脚色せるものに甚だ慣れざりし當時の讀者の之に接して一切を擧げて事實として感興を以て耽讀せるものゝ多かりしも、亦當然とすべし。或は書中の事を以て之を現下の治世に比し切齒扼腕せるものもあり、齊武（チエーブ）の名士「エパミノンダス」「ペロピタス」の如き「經國美談」に活躍せる名士はおのづから青年政客の理想に擬せらるゝまでに至りたり。

さはれ明治十三年より十七八年までの世は新聞紙の世界なりき。幕末に於て始めて世に出で、明治初年に於て木版半紙刷の體裁に在りし新聞紙も、歲と共に長足の進步をなし、政治思想の勃興と共に唯一の政見發表政治論議の機關となり、新聞紙自らも國民の政治思想敎導の天職を以て任ずれば、甚だ簡單にして甚だ至純なる當時

なるべし」と喝破し、自ら通俗を主とする平易簡明の一體を創めて之を以て始終したるは正に一見識なりとすべし。

十二三年頃よりは、金屬製の活字も漸く實用に耐ふるほどの進歩製造もあるに至り、續いて西洋紙も使用さるれば印刷技術も發展して、それにつれて漸次相當分量ある出版物の公刊も見るに至りぬ。而してその出版物も從來の如き簡單なる政治經濟博物等の西洋學問の紹介といふ範圍より一歩進みて、政治或は歴史に立脚せる西洋小說の飜譯飜案、若しくは西洋の小說史傳に倣うたる史傳小說の著作となり、民權自由の唱道に熱中せる當時の人心にも投じて盛なる歡迎をさへ受くるものも多く出でたり。織田純一郎がリットンの小說を譯出せる「花柳春話」は明治十二年の公刊にして西洋小說の飜譯として嚆矢とも推すべく、續いて飜譯物には關直彥が「春鶯囀」、尾崎學堂が「經世偉勳」、坪内雄藏が「慨世士傳」の類あり、何れも新とし珍として當代に喜ばれたるものなるが、志士政客苟も一本を藏せざるを恥とするの概ありしものに至つては、明治十七年に出でたる藤田茂吉が「文明東漸史」を始めとして、續いて出でたる矢野文雄が「經國美談」、柴東海散士が「佳人の奇遇」、末廣鐵腸が「雪中梅」の類を推すべし。

られたり。

明治二年福澤諭吉が新時代の童蒙啓發の爲めにとて著はしたる「世界國盡し」を初めとして、明治五六年より明治十四五年にかけては、一面に漢文の史傳類の流通と時を同うして他の一面には、福澤の「西洋事情」「窮理圖解」、中村敬宇が「西國立志傳」「西洋品行論」「自由之理」或は加藤弘之が「新政大意」「立憲政體略」西周が「百一新論」其他「萬國公論」「萬國新史」「輿地志略」「人身窮理」など、政治經濟地理歷史博物窮理乃至修養の各方面に亘りて、西洋著書の飜譯或は西洋の著書を基礎とせる著述等の公刊も頻繁にして、西洋事情の紹介又は西洋文明の鼓吹にも貢献したるものなるが、それ等の著書とても飜譯の「世界國盡」が吟朗に適せるやうに七五調を以て綴られたる、西が「百一新論」の口語體を以て記されたるを異例とするのみにて、他は何れも生硬なる漢文直譯體の文章を以てせられたるものなり。降つて明治十六年に公刊されて一時青年の愛讀を得たる中江兆民が「民約新説」の如きは、ルソーの自由主義を飜譯せるものながら純漢文を以て綴れるものとなす。以て時代の趨向の在りたる所を知るべし。唯福澤のみは明治六年に「文字の教」を出したる時に於て、已に「今より次第に漢字を廢するの用意專一

れつ、英語英文のみ新進の文明を研究するの學問として新時代に重んずる所となりしも、實際に於ては學習するものは曉天の星にも比すべき少なさなり。斯くて其頃は漢學の書生最も多く、世に立つほどのものにも漢學の素養持たぬはなきほどのことゝて、世に出て世に行はれたる書籍としても當然漢文より成るもの多く、漢文ならぬ一切の文章も、布令書翰文を除きては殆んど漢文直譯體に則りたるものゝみなりしなり。賴山陽が「日本外史」「日本政記」又淺見安正が編輯に成る「靖献遺言」の類は幕末に於て好んで志あるものゝ間に讀まれ、大義名分の發揚に偉大なる貢献を成したるもの、明治以後に於ても依然として書生の間に其勢力を占めたり。續いては「六雄八將論」「近古史談」或は「國史略」の如き國史關係のものか、或は「十八史略」「資治通鑑」若しくは「文章軌範」「唐宋八大家文集」の類こそ何れの學塾に於ても必須の教科書と用ひられたる所なれ。西洋紙も活字も未だ用ひられざりし時なれば、何れも書籍といふ書籍の、木版和紙刷和裝なるはいふまでもなく、小學校の設立ありて後と雖も、讀本は假名交り文ながら漢文直譯體の文章に成りしものにて、兒童に課する作文とても記事論說と稱して常套的の熟語辭句を點綴せる漢文體のものを推し、範は當然文章軌範に取

第五章　文藝界の革新

――明治文學の樹立――

江戸時代に於て特殊の發達を遂げ特殊の趣致を發揮したる江戸文藝は、已に江戸時代の終るを待たず幕末國歩多難に陷りたる時に於て早くも其姿を收めたり。而して明治の新時代は、文藝に於て舊時代より形あるほどの殆んど何物をも繼承することなくして、全く新たに新潮流に棹すべく埠頭に立ちたるの觀あり。唯維新の大事業が主として漢學精神のおのづから醞釀せられて成りたるが如きものにして、當時の事に携はりし志士は皆漢學の修養より氣節を砥礪したる者の多かりしだけに、漢學に對する理解は他に比して多きものあり、隨つて其空氣は自ら世上にも流通して文學に暗黑なりし明治初年に於ても漢學のみは特殊の光輝を放ちて、新興の東京にも先づ大小無數の漢學塾の興起を見たるほどなり。之に反して和學は王政復古といふ名に關聯し神祇の道の興隆に伴ひ推奬もされ稱道もされたるものながら、その流通は到底漢學に比すべきものにはあらざりき。洋學に至りては蘭學は已に廢

は晴雨に拘らず一種の修飾ともして冬の外出に用ゆるに至りぬ。白の絹ハンカチーフの頸巻も戰爭前後には大概の流行を見しが、三十四五年には白毛糸（しろけいと）の襟卷と代り、吾も彼もと之に走る程になりぬ。

洋服も中等學校の増設につれ生徒の間に制服として着用せしめしが習慣ともなり普及して、成年男子の間には愈々廣まりぬ。官員たると會社員たるとに論なく、勤務を持つ身の勤務先へ出勤には大方背廣服（せびろふく）を用ゆるに至りぬ。禮服としても官員の禮裝を洋服とせられしことにもあり、私禮にも羽織袴と相並んでフロックコート用ゆるもの漸次多からんとす。さはれ何れにもあれ勤務を了へて自宅に歸れば忽ち洋服を脱ぎて和服に換ふるは悉く皆それにして、正に此くの如くにして日本人は二重生活に入るに至りしものともいふべし。

○日清戰後世の中はやりもの　山の手の少女に雅兒髷、下町の少女に黑繻子と緋鹿の子の腹合帶、妙齡の婦人に黃八丈の書生羽織・臺灣パナマの夏帽、コールテン鼻緒の下駄、天狗印卷煙草、自然木サピタのパイプ、いろはの牛肉、萬年青の愛玩、朝顏の栽培、西洋菓子ビスケット、東京に子供芝居、京阪に女新內、圓遊のステヽコ踊、法界節の飴屋、磯節、ヒヤ〳〵節（春はうれしや：：）、キタ々々節（何たクヨ〳〵）、少し後れてストライキ節（しのゝめのストライキ）、

澤秩父各種の紬絣に服飾界風靡の勢を示したり。襲ね着には共下着も行はれぬ、下着の衿に黒八丈掛けしも好者の間に喜ばれぬ。從來殆んど千草か紺に限られし裏地裾廻はしのお納戸桔梗色などの變り色となりしもやがて又此頃なり。

男帶は依然下級には小倉織、上中流には博多織用ひらるゝも、上流には更に繻珍帶繻子帶も好まれぬ。軍人官吏などは依然大幅白縮緬の兵兒帶なれども、書生の大幅白金巾は廢れて繭緞之に代りて全盛を極めつ。尚ほ紺絞りの木綿帶も行はれつ。

戰爭當時は簡素にして武張りたるもの多く、紋附の羽織まで筒袖とするものありしほどなりしが、此流行は平和恢復と共に姿を收めぬ。唯小學兒童の筒袖大黑帽のみはこの時の流行遂に定例となり、長袖の着物着るものは藝人の兒以外には殆んど之を見ることゝなきほどにもなりつ。男兒の筒袖に反し、女兒は瓦斯縞綿織を着る身にも、振袖にも違ふばかりの長き袖の着物の風を爲したるは奇しき現象とすべし。

尚この戰役時を機として起りたるものに二重廻はしの外套なるものあり。後に頭巾あり腰に飾帶ある厚手羅紗のもの先づ起り、續いて帶なし薄手毛織地のものに代り、苟も紳士と呼ばるゝ分はいふまでもなく、人らしきものは皆競うて之を作りて

を見るのみ、透綾は已に廢れつ、紗も用ふるもの少し、その他の薄物は未だ擡頭さへもせざりき。　夏季専用の袴としては絽平も已に出てたれども、元來袴着用の少き時代にもあり、一般世間にては其存在をだに知らざるもの多く、儀禮等に際し袴用ゆるものは冬も夏も茶苧、仙臺平を上とし嘉平次平の類を昔のまゝに用ひぬ。　縞柄も在り來りの藍縞青縞の大名萬筋など多く變り縞は極めて稀なり。

冬の衣服には平御召、壁糸織、市樂、風通より銘仙、節糸織、結城紬、秩父紬の類に至り、更に瓦斯縞、紡績織にも及ぶべし。　一時一般社界の常着として風靡せし双子縞は商家の手代輩一部の用として當時の面影を止むるのみ。　禮装の紋付羽織は戰爭當時には尙武質實の氣風の發揚として紳士社會にも黒木綿の五つ紋行はれ之を儀禮にも常着にも用ひしが、やがて廢れて學生羽織となり上流中流ともに紋付としいへば黒斜子に限らるゝに至りぬ。　上流二三の間には鹽瀬も行はれ羽二重も用ひられしも素より廣き好みに至らず。　紳士向の書生羽織には黄八丈も行はれぬ。　商人向には平お召、市樂、糸織などの縞物の着衣と同じやうなるが好まれぬ。　やがて三十四五年頃よりは着物と羽織との別なく紬類の全盛を見るに至り、大島紬の絣を上とし米

十五六歳は天神髷、唐人髷、桃割れ、ふくら雀などなり。其他にては銀杏返(いてうがへし)、輪なし天神、くめさ、みつ輪、めうとくづし、おぼこなどあり。松葉返、勝山形などは一時の一部の流行なり。束髪は十八年頃渡邊鼎なるものが宣傳せしが初めにて、西洋下り巻、上り巻、英吉利結、マカレーなどの種類あれども多くは毛を編みて無雑作に輪巻にしたるもの、一時は薔薇の生花など簪の代りにも挿し歐化主義の全盛につれて一方には馬糞類似など譏るものありしに拘らず都鄙に幾分の流行を見しが、二十一二年國粋保存の聲に壓せられ一時その跡を斷ちたり。然るに日清戰爭當時看護婦會の婦人などの結ひしに復興の端を開き、夜會結びの一種特殊の婦人向(むき)として或は夏期の用として日本髪全盛の間に存在して一部に行はるに至りつ。

戰後に於ける婦人風俗界の大要斯くの如し。更に飜つて男子の服飾界を觀んに、その流行變遷は婦人に比して更に多からず。三十三四年頃の夏衣服の大要は前掲夏衣服の歌にも見へつ。夏羽織は中流以上に限られて中流以下には着るもの極めて稀なり。されば之を着るほどのものは黒絽の紋付を通例とし、稀に商家側に縞絽



明治三十二年東京婦人の髪容

するに便あり。忽ちにして上中流の婦人服飾界を風靡しぬ。三十四五年頃よりは更に厚手の縮緬に共糸の刺繍など施せしショールの流行を見、之を肩に掛けて一は修飾とし兼ねて防寒ともしぬ。歳の進むに隨つて是れも毛織物に變り年々歳々の目まぐるしき流行の變化をも示しつ。

婦人服飾は爾く日清戰爭を劃して舊來見ざるもの〻續出するを見たり。蝙蝠傘下駄履物の類にも流行の變遷を示しぬ。されども髮の結振りの上には櫛簪の附屬品に幾分の變化を示したるたけにして大體に於て著るしき推移を認むること能はず、上も下も都會も地方も眞面目なる家庭も花柳界も等しく在來の日本髮を踏襲し女學校の生徒までが大部分は日本髮を結びぬ。當時行はれたる髮容の種類の大要を擧ぐれば概ね左の如し。

丸髷は上下押なべて既婚の婦人の一般に結ぶ所昔に異ならず。貴婦人形、意氣向などあれども、根の上り下り髷形の圓味の多少等の差に過ぎず。

二十歳前後には島田髷昔ながらに行はる。上品なるは高髷、文金高髷、下町風は結綿、花柳界は中高、つぶし、藝子髷、島田くづし。

を以て顯はれたるものあり、吾妻コートは是なり。冬季婦人の外出には是より先お高祖頭巾に面を包むか雨雪の折に合羽を用ふる程度に過ぎず。僅に二十四五年來



お高祖頭巾肩掛姿

（明治二十六七年東京婦人風俗）

肩掛と稱し男の赤毛布にも比すべき敷物類似の角型の毛織布を以て身を包むこと行はれしが、三十年頃男子の外出防寒服に二重廻はしの外套の顯はるゝにつれて吾妻コートなる女外套は生れたるなり。其の様式坊主合羽の形にて胸飾紐あり、地質は概ね黒の斜縞本綾の羅紗等用ひらる。塵除け防寒の具ながら一にぼろ隠しの名もありて、常着のまゝ上に之を纏うて外出

は笑ひぬ」と譏りしが、兩三年にして流行普及して都鄙を壓し、夏羽織の一枚は女らしき女になくて叶はぬものともなりぬ。

夏羽織さへ着らるゝ世なり、夏帶なくして叶ふべき。元來女帶はその幅廣きが上に厚板繻珍博多と地質の堅牢にして厚手のものゝ喜ばれしことゝて、夏季の着用には大方ならぬ苦痛もありけめ、友禪縮緬に黑繻子など粹なる社界には用ひらるゝこともありしも、何れは儀禮の用には供しがたく、夏季專用のものゝやがて生るべきは修飾の上よりも實用の上よりも必須のことなりしなり。果然三十年頃より最上品としては保良地に遠山荒磯菊模樣など織出したるもの、之に擬したるものには絽繻珍或は絽服紗帶など夏帶として上流社界に出でたり。續いて三十一年よりは絽地に染模樣試みたるもの行はれ、更に三十五年の夏の頃よりは在來の組紐を廣くしたらん如き單帶顯はれ、先端に房などつけて裝飾とせしが、之れにも樣々の技巧を盡すに至り、上等品下等品兩樣種々に製出されてやがて上下を通じて異常の流行を見るにも及びぬ。

夏帶夏羽織と夏季專用の婦人服飾品の顯はるゝと共に冬季專用のものゝ亦此時

までその流行を及ぼしぬ。
前垂を一種の裝飾として用ゆる風は亦此頃の流行にて、下婢輩の海老茶色もそれなれば、花柳界などにては風通御召の一掛數圓に値するものまで用ふるものも多くなりたり。
婦人の羽織、亦明治初年以來奧樣と呼ばるゝ向、或は權妻などの間に僅に黑縮緬の紋付の流行ありし外は中流商家の輩の婦人は寧ろ半纏をこそ用ひたれ、それも年增婦人の間のことにて、若きものなどは上下を通じて羽織着るものとてはなかりき。然るに、二十年前後より黑襟付きの半纏は漸次下等社界の用と貶せられて、黑縮緬羽織の一着は中流以上の中年婦人にはなくて叶はぬものとさるゝにも至りたり。更に三十年前後に至りては妙齡の間にも羽織着姿喜ばれ、特に黃八丈黃八端の女羽織の全盛を見たるは明治初年の或る特殊の風俗の復興とも稱すべし。
女羽織全盛の世なれや、三十一年の夏には黑絽紋付の單羽織を夏季の用として藝妓社界又は成り上りものゝ夫人等の間に用ひらるゝを見るに至りぬ。當時の流行雜誌に於てすら「是れで八つ口さへ明いて居らねば書生役者のやうなりと皮肉の男

にも增して衿の詮議さるゝほどにもなりつ。地は定まりて縮緬、友禪染せるあり、金銀五彩に刺繡せるあり、考案も樣々に行はれたれば流行の變遷も他に倍して頻繁なり。三十年頃にはぼかし染に少許の染模樣又縫模樣せるがはやり、三十三年には御納戸色藤色の鮮かなる、三十四年には栗皮色紅掛色の澁味ある、三十五年には濃葡萄色牡丹色の濃厚なる色合の喜ばれたるなど、地色の流行にてさへ爾く變遷の迅速なるを見たり。

婦人の袴は明治初年に於て當時の女書生の間にお太鼓に結びし大帶の上に腰坂附きの男袴を穿つことありしも一時の顯象にて、其後は殆んど跡を斷ちたりしが、戰後高等女學校の各處に設置さるゝに及び、宮中奉仕の女官などの用ひし切袴に擬したる女袴が其等の女教師女學生の間に行はれ、遂に小學校の女生徒までが之を用ふるに至りて洽然たる一時の流行を成さしめたり。地質は鹽瀨、カシミヤを最上とし綾モスリンの如きものを用ひ、色は殆んど海老茶の一色に限られ、延いて女學生を呼ぶに海老茶式部の異名を以てするにも至りぬ。三十四五年の夏にはこの袴色より流行色として海老茶の全盛を來たし、花街の酌婦より一般家庭の下婢の前垂に至る

生平(きびら)の紋附漢學者　　繭緞(けんとん)兵兒帶(へこおび)書生さん
縞絽(しまろ)の羽織が商人で　　黒絽の羽織が會社員
獻上博多が兜町　　壁(かべ)無地(むぢ)透屋(すきや)が蠣殻町
神田の兄さんベランメー　　松阪木綿の藍微塵(あゐみじん)
黒絽縮緬五つ紋　　壯士役者か舊俳優

更に局部の裝飾ながら一般に衣服模樣の世に注意さるゝに至りしと共に、長足の進歩を爲すに至りしものに婦人半衿あり。半衿(はんえり)は衣服の一附屬ながら婦人容姿の中樞を飾る最も緊要なるものにして、その模樣色合の選擇宜しきを得ると否とは繋つて容姿を發揮せしむる上に重大の關係を及ぼすものなり。然るに何事にまれ趣致多き發達を遂げたる江戸時代に於て半衿のみが閑却されたる觀あるは不可思議なる顯象ともいふべく、上流には殆んど白綸子の一種に限られ、其他の贅澤なるものにても無地縮緬か或は模樣あるものにても一色の型染(かたぞめ)に限らるゝほどにて模樣意匠の上に意を用ひたるものゝ如きはなくて已みにき。されば今服飾界改革の機の到來に際し第一に意を此處に注がるゝに至りしは當然の歸趨なりともいふべし。

第一禮裝は白衿(しろえり)に限られたれば暫く措き、其他は晴着(はれぎ)にあれ、常着(つねぎ)にあれ、上衣(うはぎ)の詮索

流行の絞染は殆んど廢滅にも歸しつ。

夏の禮裝としては絽の紋付裾模樣又は江戸棲にして二枚襲ぬるものもあり。之に續いて薄物にては明石縮全盛にして透綾は殆んど古風と排せられ、上布は高價の割合に見榮せぬとて喜ばれざる風あり。襦袢は夏冬を通じて大方縮緬なり。

明治三十四年九月發行都新聞附錄「都の花」といふに登載せる流行夏衣の歌は當時の東都流行を見るべきものなれば左に錄すべし。

流行夏衣の歌

涼しさうなるお孃さん　縞の明石の絹上布
越後透綾が娘さん　透屋縮緬新柄で
銘仙中柄女學生　當世出來なら瓦斯縮
風通御召が奥さんで　市樂上布が女將さん
新柳二橋の藝者さん　紋織上布に紺明石
會席料理の女中さんが　結城つむぎの紺飛白
婆さん洗濯きゝまする　久留米や大和の紺飛白
中形木綿はおさんどん　お安い處が阿波縮
薩摩上布が紳士なら　越後上布が御役人

物之に並行す。隨つて小紋型にも各種の變り型案出せられ、小紋中に中形の極模様の持込まれたるなど出でたり。色合は藤鼠か千歳茶、若しくは鼠系統を主とす。後年の大流行となりし大島紬の絣は三十五六年頃より男物として用ひられしが魁にして、婦人服飾界にも覇を呼ぶに至れるは寧ろ日露戰爭後のことなり。三十二年新橋葭町等東都花柳界の春衣には一切黒縮緬紋付の全盛を見たり。

　呉服模様物の在來の成型を破つて新路を開くに至りしと共に、その影響を夏物の木綿浴衣地に受けたるを中形の勃興となす。浴衣としいへば從來は男も女も大名縞、棒縞、辨慶縞、碁盤縞といふが如き織縞物か、或は鳴海絞、紺絞の絞類、又は銚子縮の類若しくは薩摩久留米より各地産の白絣等を主とし、染浴衣の如きは祭禮の揃衣裳か勇みと呼ばるゝものゝ料に限られたるの觀ありしものなりしを、戰後を機として各種の白地中形染遽に勃興し、花卉草木あらゆるものを材料として中形ならぬ大形模様までを中形染の名の下に考案染出せられて世の趣向に投じ、一擧にして他の一切を驅逐したり。是より婦人夏季の料とし浴衣地には派手やかなる白地紺染模様の中形ならで叶はぬほどにもなりつ。地質は木綿縮と眞岡木綿との二種なり。一時

から胸にかけての元祿もときの大模樣などをも案出したりしも、流石に永く纖細なる裾模樣か、小紋染にのみ憬れたりし時代のことゝて、それほどの急激なる變化には入り難く、其等は顧みられずして已みしも、ぼかし染の高裾模樣に次いで江戸棲の流行を見たるは三井の提唱努力の効績なるべし。やがて三井に次いでは橘町の大彦などを初めとして、次々の都下の各呉服店も亦意匠を凝らすに競ふやうにもなりぬ。而して衣服界の改革は日に月に其の歩を進め歳と共に織り方に於ても染め方に於ても多種多樣の工夫をも重ぬるにも至りぬ。

斯くて模樣意匠等の上に兎も角も一變化を試みらるゝに至りし戰後の婦人服飾界も、その衣類の地質に於ては依然として舊の如く、第一式服たる紋付の模樣物には尙ほ縮緬と限られて他は顧みられず、袘の厚さ七八分にも及び、厚綿を含ませて膨らみ付けたる三枚襲ねの昔のまゝに踏襲せられぬ。通常の晴着としては御召縮緬、紋織御召の類を上として風通糸織の類に及び、更に銘仙秩父縞を中とす。降つて中流下流の料としては各種の綿織、紡績織の類に、新に生れし瓦斯糸織の用ひられたることいふまでもなし。さはれ所詮は御召物全盛の世ともいふべく、縞物に並んで小紋

堪ふる所にあらざるべく、その曾つて怪まれざりしは唯多年の慣習に趣味性の痲痺されたるが爲めなりしなり。この方面に早くも眼を注ぎたるは當年の三井呉服店にして、社界一切のものゝ革新の行はるゝ時に於て、衣裳模樣の上にも當然改革なかるべからずとし、畫家を招きて新案意匠の推敲に力めしめ、江戸末期の形式を打破して派手やかなる大形なる色彩の鮮麗なる各種の模樣を案出し、染色技巧を施しては之を世に提供し、先づ戰後の好況にありし花柳界に宣傳しては第一流藝妓に之れを着用せしめ、世の見る人をして因習を破りたる模樣衣裳に對して不可思義の感をなさしめざるまでになしたり。是れ實に我が衣服模樣革新の第一着手にして、日清戰後に於ける三井呉服店の此一擧は我が風俗史上觀過すべからざる事なりとす。而して此後十餘年後流行界の鎖鑰を花柳界の手に握るに至らしめたるも亦實に此時の擧に原因すといふべく、在來の裾模樣の漸次に廢れて江戸棲模樣の着物の之に代りて全盛を見るに至りし初めも亦此に起因す。世の中の男女は之より又益々衣裳模樣の上に注目するにも至れば、三井にて更に歩を進めて總模樣、中模樣、島原模樣、吾妻模樣と、古き派手やかなるものゝ復活も試み、又時世に適應しての夜會模樣など肩

上には其品質其仕立、其色合、柄目、模樣殆んど擧ぐるほどの變化を見ざりき。染地には縮緬、羽二重、七々子、市樂、綸子、絽、帶地には糸錦、繻珍、緞子、郡中、厚板、繻子、博多、風通、着尺には御召類及市樂風通を始め本八丈縞、八丈糸織、節糸織、上田紬、米澤紬、銘仙、秩父絹、結城紬、琉球紬、米澤紬、及薄物に上布、透綾、明石、縞絽、縮などを數ふれども、大方歲月を亘りて變化なく、特に婦人衣裳に至りては身を飾るを生命とさへする身ながら外出の機會も少なかることゝて、男子のそれにも比して世に閑却せられ、三十年前を唯そのまゝにも踏襲されたり。晴着に至りては尙更に着らるゝことの少きまゝに、或は折鶴、こぼれ松葉、或は雪折笹、籬の菊、若しくは七寶つなぎ、麻の葉と、江戸末期の成型をなせる模樣を染色職の型本より取りて作らるゝに過ぎず、その模樣の置場處高さまで何等の變化をさへ考案をさへ試みられず、而して今年も昨年も十餘年の前も殆んどそのまゝに踏襲されて怪まず。その上に妙齡のものと壯齡のものとの間に差異を設くることさへ少なければ、婦女一たび嫁入の際に作りし式服は十年二十年後の儀禮にも之を用ひて異とせず、又母の晴着を娘の嫁入に用ひしめても時代變化を語るほどの事はあらざりき。是れ併しながら一朝趣味の自覺を見たる時に於て克く人の

の不見轉を以て滿たさるゝぞ憂たてき。東都藝妓の總數は明治八年には七場處四百十七人町稼ぎ千百二十八人、二十九年には二千六百人、三十二年には三千百二十八人と數へらる。矢取女廢れ麥湯女廢れ、柳原の辻君は殆んど絕滅しぬ、之に代りて淺草六區に銘酒屋を看板の私淫窟起りて盛に風紀を壞し、葭町には高等內侍の異名を以て呼ばるゝ高等淫賣なるものさへ起りぬ。何れは色の世の中といふべし。

爾く日清戰爭が社界の各方面に一轉換の機を與へたると共に、風俗上に於ても此時を機として一新時期は劃されたり。已に明治初年の文明開化鼓吹の時に於ても、將た明治二十年前後の歐化主義全盛の時に於ても共に尠なからざる歐米風俗の移入もありて我が固有の風俗の上に影響されしもの少なからざりしと雖も、然れども尙且つ中流以下一般社界の日常の衣食住に於ては依然たる三十年前をそのまゝに踏襲して何等の變化を示さゞるもの多かりき。洋服の流行ありと雖も中流以上の階級に限られたるものにして、それも勤務公旅等に用ひられしまでにて家居に於ては依然たる「きもの」を纒ふを常とす、或は帽子、或は蝙蝠傘、或は靴、或はトンビ、或は襟卷、或は田舍者の赤毛布(あかけつと)と、裝飾品或は附屬品にこそ多少の變化はあれ、男も女も着物の

々の餘興を悉く江戸時代の回想に費して、今更ながらに過去の世の整ふたる美しさ優雅さを偲びぬ。

事業も起り景氣も揚り金融も圓滿になりて、戰後必然の結果として花柳界の繁昌も來りぬ。高位高官の人まで競うて吉原根津に遊び兩廓の繁昌ありしは明治初年のことなり、根津遊廓は明治三十年に洲崎に移されて再び舊地の繁昌なく、吉原も身分あるものは卑しみて近寄らず、中流下流を客として漸くに品下れり、而して之に代りて今や藝妓の全盛を見るに及びぬ。新橋柳橋は謂ゆる二橋の名に因りて知らるる如く東都花柳界の冠たりと雖も、此他に葭町赤坂下谷神樂坂富士見町と新に起りしもの何れも互に其繁昌を競はんとす。船宿廢れたるも、待合なるもの新に起りて紳士紳商或は政府の高官も之に臨んで怪まず、春霄一夕を喃々裡の風流に過ごすも多し。當代江戸藝妓の意氣は已に廢れたれども一代の流行も此巷より湧くほどにもなりて全盛の身には綾羅錦繡の美も飾られぬ。然れども又その品下れるものにありては藝妓の名は持ちながら三味線取る手さへ怪しく、唯々應諾偏に媚を賣るを專らとするものさへ出でぬ、當世に之を不見轉藝者といふ。何れの境にも過半はこ

入として羽織として盛に之を着るに至りしもその風に承けたるなり、俎板形の薩摩下駄は一に書生下駄の名さへ附せられて盛に行はれぬ。慰藉としては勇壯なる薩摩琵琶の彈奏盛行しぬ「北白川宮臺灣入」の一曲など戰後の新曲にして感激を以て聽かれたる所なり。殺伐なる薩摩の國風とありて美少年を追ふの弊風も亦同時に移入されぬ。而して在來殆んど書生の常弊の如くいはれたる或は吉原に入り或は矢場女を弄し、若しくは謂ゆるドウスル連として娘義太夫を追ふが如き醜狀は、僅に私學生の間に其名殘りを止めて一般學生界より排斥さるゝに至りつ。

尙武の氣風の興起と共に武士道も回想せられぬ、日本魂の研究も行はれぬ、國史の回顧も盛になりぬ日本主義といふことも學界の一部には新に稱へられぬ。岩見重太郎や荒木又右衞門の講談は到る所に市井の間に歡迎せられぬ。一時殆んど古劇を顧みざりし團十郎は歌舞伎座に助六、暫、勸進帳と頻りに家傳の十八番劇を演じて滿都の喝釆を博しぬ。學生の間に擊劍柔道の行はるゝと共に、紳士の間には大弓競技盛になりぬ。三十一年四月東京に行はれたる奠都三十年祭には母衣引打毬の競技より大名行列、奥女中行列、續いては新橋藝妓連の手古舞、葭町藝妓連の仕丁姿と數

姿は素より殆んど見るべからず、官學の學生の如きも、其數も少なければ擧ぐるほどにもあらざりしものを、今は各學校とも遽に其學生を增加し、新たに生れたるものさへ加はりて東都の街衢は正に學生に埋もれん許りの觀を致したり。官立に私立にそれぞれの特徴は保てども、就中本郷向岡に設けられたる第一高等中學校(後の高等學校)の學生一頭地を擢て勤儉尚武主義の下に氣節の砥礪を以て聞え、紺セルの制服に下駄穿きの勇姿都下學生羨望の中心たり。戰爭の影響を受けて學生間にも擊劍柔道等の武技の練磨も盛になれば、野球庭球端艇競漕等の洋式の運動競技も亦漸く盛行さるゝに至りぬ。每春四月櫻花爛熳の候、隅田川の上流に催さるゝ第一高等學校と高等商業學校との端艇競漕は英國に於ける「ケンブリッチ」「オックスフォールド」兩大學の對校競漕にも擬して起りたりしものにして、今は東都の年中行事の一にも數へられ、集り觀るものは堤上を埋め其勝敗には滿都の血を沸かしめぬ。羊羹と稱して焙薯(やきいも)を賞し、金米糖と唱へて煎豆を嚙むは當代學生の質實なる氣風を顯はせるものにして、而して素撲質實豪傑氣取りの薩摩出身の書生は自ら(おのづか)當時の學生の典型の如く仰がれたり。在來木綿紺飛白(こんがすり)としいへば單衣以外に着るものなかりしを、綿(わ)

日本の二大富豪たる三井岩崎も亦戰時の勳勞に據りて共に男爵を授けられぬ。官尊民卑の慣習に煩はさるゝこと久しく、叙勳叙位の如きは官に奉仕するものにあらざれば不可能なるが如く思惟せられ、特に實業家に對しては皆其金力の雄大は之を認むるも畢竟は謂ゆる昔ながらの町人にして政府の高官或は門閥ある華族と當然列を異にすべきものとしたりしを、今三井岩崎兩家の授爵に見て社界は一面に實力を以て貢献せる勳勞を見ながらも尙且異樣の感想を以て之を迎へたり。それだけにこの一事は爾後實業家の位置の高むるに至りし間接直接の効驗も至大なりとすべし。これと共に他の一面には又地獄の沙汰も金次第なる譬喩をさへ首肯せしめて金權崇拜の氣風をも茲に助成せしむるの基を爲さしめたりともいふべし。

戰後敎育の勃興につれ、獨り官公立學校の設立の激增せるのみならず、東京市内には私立中學校私立高等女學校の設立も非常なる勢を以て次ぎ々々に行はれぬ、地方より笈を負うて都下に來るものも歲に月に多きを加へぬ。在來は都下の書生としいひば三田に慶應義塾を擧げ、神田に明治法律學校、和佛法律學校、法學院等の法學書生を數へ、早稻田に專門學校、本鄕に濟生學舍の醫學書生を擧ぐるに止まり、女學生の

を改めて府縣に一個以上の中學校設置を命ずれば、二三と次ぎ々々增設も行はれぬ。三十三四年に及びては中學校を增設することが各府縣の流行ともなりつ。高等女學校も一縣一校は必ず置かるゝに至りぬ、農學校商業學校工業學校等も夫れ〳〵開校せられぬ。帝國大學も東京の一校にては足らずとありて三十二年度よりは新に京都にも開校されぬ。海運も航路を擴張し政府の補助を得て日本郵船會社は始めて歐洲航路を開くに至りぬ。民間の企業熱も昂進すれば鐵道海運採炭保險紡績製糖電力と各種の事業を目的とする會社の成立も月に歲に多きを增しぬ。而して各事業會社の株式の騰進は必然の勢として之に伴ひたれば、やがては奢侈輕薄の風さへ早くも一部には起るを告ぐるに至りぬ。戰後の社界には已むを得ざる顯象なるべし。

戰事關係文武百官に對する論功行賞も行はれぬ。就中軍人は櫛風沐雨の勳績を胸間に輝く金鵄勳章に示して最も揚々たるものあり、世人も之を尊んで敬意を表するを怠らねば、青年學生にも軍人志望のもの多くなりて、士官學校と海軍兵學校は校門志望者によりて塡咽さるゝを見るに至る。

に禍は福と轉ぜられたるものならざるべからず。

兎も角も此の戰役を經て我が國は我れながら始めて我が力を知りたる觀あり。東洋列國に冠たることも明かにしたれども獨露佛三國に及び難きことをも覺りたり。さりながら新に戰捷の名譽を得、多額の償金を得、大小十七隻の淸國軍艦を得、而して多年東洋平和の爲めに望みたりし臺灣を新領土として併せ得たるもの、國民の意氣は揚れり、輿國の氣運は漲れり、國勢は遽に膨脹を示せり。戰前六千萬圓の歲出を以て國家の全部とせられたるもの、戰後の三十年には經常費一億七百萬圓之に臨時費を加へて二億二千三百萬圓の歲出を計上するに至れり。當然の結果として軍備擴張も此の際に畫策されたり、從來近衞師團以外五箇師團を以て甘んじたりし陸軍は茲に十三箇師團に增加され、海軍は十年計畫を以て戰艦四巡洋艦六其他の諸艦之に伴ふの大計畫を立てたり。曾つて二十六年の衆議院に於ては僅かに五年計畫を以てせる戰艦二巡洋艦二の造船計畫をも否決し、內帑を割きて國防費に充つるの詔勅を拜して恐懼したりしもの、今は喜んで此の計畫に協贊を與ふるほどにもなりたり。電信電話も擴張されぬ、鐵道も延長され改善されぬ、敎育方面に於ては中學校令

緊張態度を以て之に臨み敵愾心は極度の高上を示したり。天皇は大纛を廣島に進め、皇族は金枝玉葉の身を以て征途に上る、旦に夕に戰地に進む壯丁は身を以て國家に奉ずるの幸運を謝し、之を送る鄕黨の老幼は爲めに盃を擧げて其前途を祝せんとす。刻々に發せらるゝ新聞の號外は連戰連勝を報じ、之を受けたる國民は殆んど狂喜せんとす。或は最愛の子を失ひ或は賴る所の良人の死を聽くも、私情を捨てゝ國家の爲めに奉公を盡せるの名譽を一家の誇りとす。勤儉質實の俗は期せずして起り、浮華の風は殆んど地を拂ふ。花柳界の沈靜は此時を極りとし歌舞音曲偏に鳴を止む。赤十字社は活動し、特志看護婦會は傷病者の手當に戰地の慰問に、其力の限りを盡くさんとす。されば彼の媾和大使を我が領土内に迎へたる時の如きは流石に國を擧げて得意の境に入り、額を叩いて相賀せんとするが如きものなり。やがて三國の干涉によりて一たび力に據りて得たる獲物を奪取せられ、悲憤の涙を飮むの已むを得ざるに至りしも、凱旋將軍を迎へ戰旅より歸還する士卒を勞ふの誠意は寧ろ之れが爲めに陪加されたるの觀あり。大捷を得たるものゝ其後に來るべき當然の浮調子も亦之れが爲めに幾分を抑へられたるの感あり、所詮は之によりて我の爲め

豐島沖の第一捷を始め、牙山に捷ち平壤に捷ち九連城を拔き、進んで大連を陷れ、一軍旅順を屠れば別軍威海衞に薄るあり、海軍は黃海に決戰を試みて敵艦を大破し、殘餘の諸艦威海衞に遯れて遂に降を我に請ふに及ぶ。海に陸に連戰連勝を重ねて更に南の方臺灣をも占領す、眞に是れ帝國正氣の發する所、大和魂の勝れたる活躍ならずんばあらず。二十八年四月和成り臺灣遼東を我に收め、更に二億兩の償金を約せしむ。やがて遼東半島は獨佛露三國の干涉により之が還付を餘儀なくされたりと雖も、從來東海の一貧弱國として列國に玩弄視されたる我が帝國の地位は是に於て一擧にして世界に認められ、英佛獨魯米その他の列強の間に一員として列する資格を獲得するに至りしもの、日本自らとしても亦意外を感ぜざるを得ざるべし。而して世界に位置を成したると共に一面に於て在來好感を以て迎へられたる列國よりも憎惡猜忌を以て遇せらるゝに至り、稍もすれば壓迫をさへ試みられんとする難境に立つに至りしものなりといふべし。

日清の開戰は我が開國已來最初の國難にして、若し之に敗るゝ如きことのあらんには我が國の地位は九地の下にも沈まんべきものなり。されば我が國民は異常の

る國として世界有數の財源を保つ國として、又世界希有の英雄李鴻章の大政を總攬する國として、小なる日本の容易に及び難き國として、極めて敬意を拂うて其横暴の態度をすらも忍んで聽從せんとはしたりしものなり。明治二十四年七月清國北洋水師提督丁汝昌が新に成りたる軍艦五隻を率ゐて横濱に來り、我が兩院議員を艦內に招待せしが如きは明かに彼の我に對して爲せる一種の示威運動にして、我は之に對して驚きの眼を瞬つてその堂々たる威容を觀、羨望と恐怖とを以て之に酬いんとはしたりしなり。清國と戰を交へて捷利を得んごとき事は難中の難としたりしものなり。

清國は已に我を侮り屢々我に不禮を加へて憚らず、特に朝鮮の國力の微弱なるに乘じて其手を此に延ばし、我が朝鮮開發の爲めに致せる事業を阻止し、親日派を壓迫して朝鮮に於ける我が邦の勢力を芟除せんともしたりしものなり。我は之に處するに唯隱忍に次ぐに隱忍を以てし、只管に弱國保導に盡さんとせしも、清國の暴威を振ふこと愈々猛く、遂に我が國威を傷けらるゝもの頻次なるに及びて默止し難く、明治二十七年七月遂に戰を清國に宣するに至りしなり。然るに一たび戰を交ふるや

ものあらんとす。而も此時會々朝鮮に東學黨の亂あり、延いて日清兩國兵火の間に相見ゆるに至れるは寔に奇しき運命の到來ともいふべく、國家一朝此事起るや、昨日の反噬忽ちにして忘れたらんが如く、政府と民間黨とは互に手を握つて臨時議會に臨み、滿場一致して戰費を協賛せるは國家非常の秋に際しては平日の恩怨に顧みず擧國一致して外患に當るなる大和民族の美風を最も克く發揮せるものなりとすべし。

幕末に端を發し明治初年已來更に漸を以て增長せる我が國の恐外病は夙に膏肓にも入りたるものともいふべく、已に民間に對外硬派の起りたるは政府の恐外病を見るに堪へずとしたるものなるも、對外硬派自ら深く內地雜居を恐れたるは亦その身も同病に罹れるものたるを知るべく、所詮は國を擧げて罹れる病なりしものなり。而して獨り歐米諸國に對して恐怖の念を待したりしのみならず、淸國をも恐れ更に朝鮮をさへも恐れんとしたりしものなり。明治六年に征韓論を實行せざりしも之れが爲めなり、明治十五年に明治十七年に屢々彼の侮を受けたるも亦我の彼に恐るるあるを知られたればなり。特に淸國に至りては世界有數の廣大なる版圖を有す

ふまでもなく、延いて壯士の横行となり、警察官の暴行となり、爲めに血を見るに至りたる所すら少なからず。然れども尙且つ未だ金力を以てする裏面運動の起らざりしは正氣の澎湃せるを觀るものなりといふべし。已に議政壇上に於て政府議會の衝突あり、民間黨は藩閥政府の罪過を彈ずれば、政府の大臣は薩長の功績を誇りて民黨の無智を嗤はんとす。新聞紙は滿紙を政治記事に埋めて政治以外選擧以外世間に物なきもの丶如し。小學校の兒童に至るまで議會の闘士として犬養尾崎の名を口にし吏黨民黨の優劣を論ぜんとす。國を擧げて正に政治に熱し政治に狂し政治思想は津々浦々の果までも及ばざる所なきの觀あるに至れり。

一たび政界は橫斷せられて吏黨民黨を以て相爭ひしが、伊藤內閣成りて對外政策の軟弱なるものありといふに憤りて、政界は玆に再び縱斷せられて對外硬派の出現となり、貴族院の俊髦近衞公爵はその盟主と仰がれ、急進派と守舊派とは此問題の下に一致して猛然として政府に迫るに至る。爲めに衆議院は明治二十六年に於て、更に二十七年に於て、引續き二回までも解散を命ぜられ、解散を重ねて民間には政府反抗の氣勢更に高く、正に血湧き肉躍るの槪あり、情の激する所事態漸く容易ならざる

としたりしが如く、藩閥政府に屈從せざるの故を以て衆議院の解散を受くるに於ては、二回三回解散を重ぬることを以て寧ろ本意ともし快事ともせんとするの意氣ありしなり。されば彼等は事毎に政府に肉薄し突貫し、反對せんが爲めに反對する態度まで取りて豫算案の大削減をさへ試みんとしたり。第一議會に臨める山縣內閣は豫算の不成立を懼れ、懷柔策を用ひて民間黨の一部を切り崩し、辛ふじて議場に多數を制して豫算の成立を得たり。後年の議會の稍もすれば一黨一家の利權を先にして國家の大政に不眞面目ならんとするの僻を作れるは早くも此時の懷柔策にありともいふべし。斯くて第一議會は無事に閉會せしも、翌二十四年松方內閣の手に據つて開かれたる第二議會は政府と衆議院と正面衝突をなして衆議院は遂に解散されたり。而して解散後の總選擧に臨むに、時の內務大臣品川彌次郎は政府に反對する議員は正に國家に反抗するものにして不忠不義の國賊ともいふべきものなりといふ信念をさへ持したりしほどなれば、命を地方官に下し警察力を以て選擧に干渉し民黨議員の當選を妨げんとする擧にさへ出でたり。されば到る所の選擧區に政府黨民間黨は吏黨民黨の名の下に相對峙して、言論に文章に死力を盡くせるはい

正義正道と信じたる所に隨つて行動せんと期したるは一なり、第一回國會開會當初に於ては未だ後年に觀る如き醜陋なる言動と不眞面目なる態度は議場に漂ふことなかりしものなり。是より先已に各府縣何れも府縣會の開會あり、議員は何れも議案を精査し至誠議に臨み至公侃諤の論を鬪はしたりしもの、今帝國議會の開會に際し、擧げられて衆議院議員たるものに此中よりせるもの多し、卽ち更により以上眞面目に、より以上至公至誠に、緊張の態度を以て場に臨む寧ろ甚だ當然とすべし。それだけに代議士の職分を解して各自政府監視の任を有すといふことに就いても眞面目に考へたり、豫算削除の權能を持つといふことに就いても眞面目に考へたり、藩閥政府の爲す所には擧げて反對せざるべからずといふなる民間黨傳統の精神をも之に眞實に體する所ありたり。然れども之に反して苟も妥協互讓の餘裕に至りては遂に之を所持することなかりしものなり。特に後年ほどに選擧にも莫大の運動費を要せざりしことゝて、解散を恐るゝ議員氣質なるものも未だ成らざりしこととて只主張に勇なるものありしなり。否民間黨の或るものに於ては前年政府反抗の運動に熱中せる際に於て、國事犯の罪名を以て下獄せらるゝことを政治家たるの名譽

第四章　世相風俗の一轉機

帝國議會の開會と其の影響

――日淸戰爭と戰後の社會狀態――

明治十四年に、來る明治二十三年を期して國會を開くべしなる大詔を拜して、二十三年といふを恰も悠遠なる將來を望むが如く思ひなして待ちたりしも、時は早くも回りて明治二十三年は來り、其六月には貴族院多額納税議員の互選を、七月には全國衆議院議員の總選擧を、及貴族院伯子男爵議員の互選を行ひ、十一月二十五日貴族院及衆議院の兩院より成る帝國議會は始めて召集せられ、二十九日天皇行幸して開院式を擧ぐ。　明治初年已來之れが爲めに幾多の志士が或は業を棄て產を亡ぼし、若しくは血を流してまでも要請し熱求したりし大政參與の權は玆に始めて實にされたるものにして、玆に地方選出の代議士は自ら選良を任じ得意滿面議政壇上の人となる、今將た廢れたりと雖も永く武士道に養はれ德敎に訓育されたる血は尙ほ流れて存するものあり、志政府追隨に在ると政府反抗に在るとの差はあれ國士を以て任じ

にして、維新已來信仰道德皆亂されて永く歸趨に迷ひたる我が國民は、玆に始めて帝國々民としての大指針を明示されたるものなりといふべし。是に於て思想界の動搖一たび安定に歸す。

歐洲の風一たび東洋に吹き渡りしより文明と生意氣と相混合し終に婦人社會に一つの變動を來したり、其最も劇しきは此兩三年にして民權說を唱ふるものあり學校を起すものあり編物工場を開くものあり此中に薰陶せらるる女子は大底束髮にして一種の風俗をなせり、其人々が相談話するや互に贊成々々の語を發すること常なり故に之を束髮人種又は贊成人種といふ此人人は官吏の女子會社員の女子舶來品商人の女子等にあり、ミーチヤン人種とは多くは商家の處女等をいふ常に友達の家に往來し美ちやんお家で御座いますかモー二長町(市村座)へおいでなさつたの新駒(中村福助)はよう御ざいますネーなどゝいふ……………………

(明治二十年板婦人氣質)

洋學會雜誌」「明治會叢誌」等も相次いで生れて國文復興を呼稱しぬ。本邦固有の美術を紹介するものとして體裁内容善美を盡くして空前の高價（一圓）を以て販賣されたる雜誌「國華」も此際に世に出でぬ。又憲法發布の日を期して淺野長勳三浦梧樓谷干城等の企圖を以て日刊新聞「日本」も生れぬ。勤儉尙武を經とし國粹保存を緯とし侃諤の論一世に重きを爲し、一代の思潮を導く上に於て多大の功績を擧げたるは是なり。憲法發布の日には一書生西野文太郞なるものあり、文部大臣森有禮が曾つて伊勢大廟に不敬ありしといふに憤りて之をその官邸に刺す。森は最近に於て國家主義を取るに至りしも、初年已來急激にして突飛なる洋癖家とし知られたるものなり今西野の事あるに及び世を擧げて竊に西野の心情に感激の誠を致し、その遺骨を埋めたる天王寺畔の墓前には香華の絕へしことなしと傳へらる。以て一代思潮の存する所を窺ふべき也。

明治二十三年は帝國議會の始めて開かれたる歲にして、我が國民が始めて與へられたる立法參與の權利を行使し得たる歲なり。帝國議會の開會に先だつ一月、明治天皇より教育勅語は發布せらる、規模雄大光明萬古を照らす。眞に國民教育の經典



明治二十年頃の髮容(其二)

一、流行風の銀杏返　二十歳前後
二、かんざし結び　四十歳前後
三、銀杏返し　少女
四、切下げ　華族の後室など
五、丸髷　老年
六、島田髷　商家の處女
七、稚兒髷　上流の處女
八、唐人髷　十六七歳の處女
九、島田髷　上中流十七八歳
一〇、兵庫結　二十歳以上妾風

社は結ばれ、雜誌「日本人」は發刊せられて、國粹主義の爲めに萬丈の氣焰を揚げぬ。「東

全國の小學校中學校には普く兵式體操を以て軍隊的敎練を課せられたると共に、「三千餘萬兄弟ともよ」なる唱歌謠はれて、兒童の腦裡に國權伸張と國家擁護の觀念を養成するに力めらるゝに至りぬ。二十一年には三宅雪嶺志賀重昂等によりて政敎



明治二十年頃の髮容(其一)

一、二、宮中奉仕の女官の髮容
三、丸髷　普通の妻女
四、丸髷お初形　中等以上
五、鴛鴦髷　處女十四五歲
六、島田髷　藝妓風
七、天神髷　二十歲前後
(素人に少し)
八、三つ輪髷　若き婦人

軍記、軍談、敵討、武勇傳の如き幕末に盛に愛讀されたる英雄譚の類も、極めて簡單低廉なる印刷物として公刊せられ、最も世に普及して地方青年の手にも入るに至りぬ。美術學校は官立を以て始めて東京に設立せられ、世に埋れたる名匠も時を得て擢でられて之れが教授の任にも就きぬ、人は仰いて始めて本邦藝術の優秀なるものあることを知りぬ。全國寶物取調局も置かれて鑑定員は地方の古社大寺にも出張して古美術品の考査に從へば、世人も漸く古美術に意を傾け、之れを尊重し保存することにも意を致すに至りぬ、後年古社寺保存法の發布は此に胚胎す。世に勤儉尙武の聲の高まるにつれて撃劍柔道の武技も復活せられぬ。茶の湯、生花の遊藝さへも日本固有の優美なる趣味の表現と稱へられて、二十年間の死眠狀態より起されて再び盛んになりぬ。幾たびか企てられ而して幾たびが或る程度までの改革を試みられたる演劇も總べての改良を去りて舊來の演藝に回りぬ。明治二十二年に建てられたる大劇場歌舞伎座も歐化主義全盛の折の計畫に成りしことゝて外觀こそ西洋風を模したれ、十一月の開場興行には團十郎菊五郎左團次を網羅して純然たる古典劇に據りて新路開拓の擧に出でざりき。

て内閣の首班となる。而も民間黨の政府に對する反抗は依然猛烈を極め、保守中正黨の樹立となり、大同團結の出現となり、自由論者も民權論者も等しく國權論を以て政府に迫るに至る。この間、明治二十二年二月十一日の紀元節を以て帝國憲法は發布せらる。憲法の發布を期として、歐化主義の反動として來れる國粹主義は、憲法編纂時代より胚胎し來れる獨逸の帝國主義國家主義とも相融合し、加ふるに同じく憲法編纂の準備として本邦の古典古法を回顧したる結果まで之に働きて、初めて我國家國民は自覺の境地に入りたり。明治初年已來二十年の久しき土芥視して顧みられざりし本邦固有の精神文明は玆に回顧し復興し發展せんとする氣運は作られたるなり。國家存立の上より最も必要なるものは國民をして自國の歷史を知らしむるに在りとせられて、先づ國史教育奬勵されてば、唯一の文科大學に國史科の一科設けられぬ。民間には國學院の設立も見られぬ。明治初年以來新刊書といへば殆んど西洋思想の譯本か法律關係の書と限られ、源氏物語、伊勢物語より平家物語、太平記の如きものすら高閣に束ねられて一般國民とは全く絕緣の姿にありしもの、亦此氣運に乘じて活字を以て複刻せられて世に出て、始めて社界との接觸を保つに至りぬ。

を擧げ、一片の眞情日本の體面の爲めに坐視するに忍びずとして各大臣に上書したるもの端なくも世間に洩れて、感謝の誠を捧げて民間志士の讀む所となる。之と前後して幕府の遺臣勝安房も意見書を提出すれば、新政府の農商務大臣にして是より先歐米を巡遊し新に歸朝したる谷干城も亦意見書を提出し、慷慨激越の文字を列ねて時弊を痛論し、國用を節して民力を休むるの要を說き、勤儉質實の氣風養成と國粹保存の急を述べ、袂を拂つて野に下る、實に明治二十年七月なり。民間の志士歡呼して之を迎へ、爲めに名譽表彰運動會を開くに至る。一波起きて萬波起る、是等の事ありて條約改正中止を叫ぶの聲內外に高く、遂に井上は外務大臣を辭し、條約改正中止はやがて中外に宣せらるゝに至れり。

條約改正中止と共に歐化鼓吹の聲は鳴を潜め、國權伸張、國體擁護、國光發揮、國粹保存等の聲は之に代りて隨處に稱へらる。中には內地雜居尚早を以て條約改正に反對するものすらあり、危言激論も交互錯雜し壯士論客都下に充ち物情頗る騷然たり政府は爲めに保安條例を發布して是等論客を帝都の外に逐ふなどの暴政をさへ試みしが、二十一年一月を以て遂に伊藤は總理大臣を辭するに至り、黑田淸隆之に代り

の遊戯とも揚げられつ。要するに西洋のもの悉く高等にして、日本在來のもの擧げて劣等下品のものと卻けられたるなり。

上の好む所下之より甚だしきはなしの譬喩は此際にも其眞理たるを證しつ。曾つて一たび明治初年に突飛なる洋僻に浮かされながら、漸く固有の衣食住にも還らんとしたる國民は、茲に熾烈なる歐化主義の鼓吹に會うて再び猛然として之に奔るに至りたり。特に明治初年とは痛く社界の狀態も異り、僻陬の農民までが封建時代の羈絆より脫すること久しく、向上心の盛なるが上に、交通も運輸も便利となりて物質の供給も容易になりたることゝて、傳播も廣く實現も易く、忽ちの間に地方邊土に至るまで靴洋服に卷煙草燻らす自稱先覺の多くを出すを見るに至りたり。

然れども極まりて變到るは當然の理なり。歐化主義洽然都鄙を壓して茲に端なくも反動として保守主義の昂頭を見、延いて國民の自覺を促すの好機をも作るに至りたるものあり。初め條約改正の交渉、各國との間に漸次に進みて草案の作成さるるや、先づ之に對して反對の第一聲を擧げたるは元內閣顧問佛人ボアッナアードにして、改正條約草案に尙外人に關する裁判には其國人法官の立會を要する一條ある

といふが如きは演劇界に於て光榮としたるはいふまでもなき所なれども、それと共に正に破天荒の奇怪事とも謂ふべきものとすべし。而も是れ亦歐化主義より來れる產物の一なり。

歐洲大陸に於て演劇を以て社交上の必須機關とせるを知りたる當時に於て、早くも我が演劇を觀て、過去二百年の歷史も圓熟せる特殊の技藝も悉く之を無視して、一概に野鄙劣等としたるも當時の歐癖者流にして、十九年の十月に已に伊藤井上の高官より澁澤榮一大倉喜八郎等の實業家、外山正一穗積陳重等の學者を網羅し、末松博士の首唱の下に演劇改良會なるものゝ設立を見たり。今天覽の事あるも自ら之に關聯する所なしといふべからず。其他講談歌舞矯風會も起れば、國民一般に音樂の思想を注入せざるべからずとありて小學校の正課に唱歌を置くに至りしも亦此時のことゝなす。學者の間にはローマ字の會も企てられつ、貴婦人の間には婦人慈善會なといふも起されつ。斯くて家居に慣れたる日本婦人も漸く社交場裡のものたらんとす。玉突の遊技も勿論輕薄才子の間に盛に行はるゝに至りつ、日本在來の骨牌を下司下郎の輩の玩弄と卻けながらトランプは紳士淑女の知らで叶はぬ社交上

く夜會舞踊會の多かるが中に、二十年四月二十日首相官邸に開かれたる伊藤首相主催の假裝舞踊會こそ前後を曠ふせる奇觀ともいふべく、伊藤首相自らベニスの貴族に扮すれば、井上外相は烏帽子素襖を着し、山縣內相は奇兵隊當時の山縣狂介をそのままに大山陸相の隼人武士と相對するなど、俳優もどきの滑稽醜體を盡くして偏に參列せる外國紳士淑女の歡を買ふの料とするなど、世にも片腹痛きことゝもいふべし。井上外相私邸茶室開きの名の下に　天皇皇后皇太后の行幸啓を仰ぎ、並に外國使臣を招待しての四日に亘りて天覧演劇も、此假裝會の後數日、二十六日より二十九日までに催されしことにして、亦演劇を以て社交界の必須機關ともし、或は王室にも直屬せるものありといふ歐洲の例に隨ひしものなり。劇に携はりしものは九代目市川團十郎を首として、五代目尾上菊五郎及市川左團次等當代の名優にして、素より希世の巨匠藝壇の明星とも稱せられし輩なりと雖も、而も尙當時に於ては江戶時代以來歌舞伎俳優を呼んで河原者と貶せし因習に禍せられて、士君子の共に齒せざる所と卑しめられ、謂ゆる藝人なる一語の下に甚だ社界的に冷遇されたるものなり。然るを甚だ貴族的觀念に充ちたる社界を成せる當時に於て、之れが技を天覧に供す

されたり。地方僻陬の小學校生徒までが、洋服の鼓吹に與かりては時には不相應はしからぬ小型の背廣服に黒の高帽被る兒童をさへ見るに至りぬ。日本國民を擧げて悉く洋服姿たらしめんとして尙慊らず、碧眼赤髯身長の勝れたるものを求めざるべからずとして、配合を洋人に求めて人種を改良せざるべからずといふ論さへ一部の間には極めて眞面目に稱へらるるをすら見たるは此時なり。服裝の洋風に改まるにつれて會合饗莚にも日本風は下等にして文明の風にあらずと卻けられて洋風頻りに讃美さるれば、洋食店の起るも多く、外賓接待の場處としては日比谷原頭に廣壯美觀を盡くせる鹿鳴館の洋風建築も起されぬ。地方都會にても縣廳所在ほどの地には縣知事などの奬勵に洋食料理店の設立を見たる所も多かり。何がさて洋風洋俗とあれば上下競うて之に赴くほどに、大臣高官より華族の面々夫人令孃を着飾らしては外人對手に、外相官邸の夜會、知事官邸の舞踊會、鹿鳴館のバザー、と連日連夜の饗筵會遊、綺羅を誇り艶麗を競ひ、春の宵も短く秋の夜も長からずと、唯浮かれ歡びて狂ひぬるは世に平家の世盛り時とて斯ほどまでにはと思はしめぬ。歡喜の昂がる處醜聞の洩るゝも亦少なからず、識者をして、潛に眉を顰めしむる事も亦多かり。而

約改正の實を擧げんには、須らく我が國をして歐米各國と同樣の外觀を取らしめ、彼等をして對等國たるを認めしむるを急なりとし、兼ねて事の進行を圓滿にせん一法としては歟を在留外人に致して其好感情をも得ざるべからずとせり。是に於てか甚だ急激にして且つ極めて突飛たる歐化主義の鼓吹は先づ新内閣によりて實行さるるに至りたり。明治初年に一たびせられたる西洋謳歌は西洋謳歌とはいへ、範を米國に求めたるものにして甚だ平民的なりしものなるも、是れは卽ち歐洲大陸に例を追うたるものにして貴族的歐化主義ともいふべきものなり。其先づ改められたるものは宮中の諸儀式にして、一切を擧げて洋風の制度とし之れが儀禮を律すべく式部官の職も設けられたり。之れまで和裝の古例を保存したりし皇后宮の御服裝を始め女官の服裝も此時を以て改めて洋裝とせられぬ。一國の政治に携はる大臣にして疊敷の日本風家屋に居住するは亦體面を保つ所以にあらずとして、數萬坪の地を劃して各大臣以下要職に居るものゝ爲めに西洋建築の官邸は營まれたり。大臣自ら範を示して大小の官吏に洋服着用を奬勵せるはいふまでもなく、皇后宮まで洋裝を召さるるとありて大臣の夫人高官の夫人も洋裝を試むれば、婦人の洋裝も鼓吹

新内閣成りて後、新内閣の手に據りて成さゞるべからざる最も重大なる事業の一に歐米各國との間に結ばれたる條約の改正あり。維新已來今に實行せる各國との通商條約は幕末に際して徳川幕府の手に於て締結されたるものを繼續せるものにして、其當時は幕府の當局が内憂外患に惱みたりし際の事とて、其機に乘じて迫られたるまゝに一たび決定せる輸出入品の關税率をも更に二度三度改めたりしが、改定毎に益々我に不利なるものとなりて以て今日に至りしものなり。又謂ゆる治外法權とて外人に關する司法權を全然其國領事の手に委したる條項もありて甚だしく獨立國の體面を毀損されたるものもあり。されば明治政府は、已に其成立の當初より幾たびか之れが改正を企てたるものなるも、遂に之を遂ぐる能はずして此時に及べるものなり。今井上が新に外務大臣の任に就くに當りて、此歴代の外務當局が試みて成し得ざりし大事業を遂げて、以て一には一國の福祉を成さしむると共に、一には自家の手腕をも併せ示さんとはしたるなり。而して從來條約改正の進行に困難ありしは、畢竟各國が我が國の現狀を觀て未開の域を脱せざるの境にありとし、勿論對等條約を結ぶだけの對等の地にあるものにあらずとしたるに據るものとなし、條

學習も多くなりたり。憲法の編纂顧問にも獨逸人は聘せられ、法典の編纂にも在來の英佛法準據を棄てゝ重きを獨逸法に採れば、陸軍に於ても明治初年以來の佛國式を捨てゝ新に獨逸人を敎官に聘し、一切を獨逸式にして服制までも改めぬ。敎育も在來の英米式を去りて之を獨逸式の系統に換へぬ、法科大學にも獨逸人を迎へぬ、文科大學にも獨逸人を聘しぬ、歷史哲學より百般の文藝まで範を獨逸に取れば醫學の一科の如きは特に一切を擧げて獨逸の學說實技の前に拜跪するにも至りつ。維新の際に總べての社界の階級を撤廢して皇室以外一切の國民を平等にせんと期し、今やその行程を進み來りしもの、復明治十七年を以て範を歐洲大陸の例に取りて遽に華族令を改め、新に公侯伯子男の五等の爵位を設け、或は門地に據り或は勳勞に應じて之を授けて階級を嚴にし、始めて貴族制度をも立てぬ。斯くて明治十八年には進んで政府の官制を改め、中樞機關としての內閣を設け、伯爵伊藤博文內閣總理大臣となり、伯爵井上馨外務大臣となる。攝家淸華の亞流にあらずして一布衣より起りて政府の首班に立ち大政總攬の任に當りしもの、日本開闢已來實に此時を以て初めとし而して伊藤を以て嚆矢となす。

國の模範政黨を誇らん氣魄もありけめ、忽ちにして內訌に次ぐに內訌を以てし、明治十七年十二月には大隈重信總理を退きて解黨に等しきさまにもなりつ。要するに一時さしも猛烈なる勢を以て起り一世を風靡するの觀ありし政黨運動も激戰數年にして刀折れ矢盡き、彼れも是れもおのつからなる屏息の狀態に沈むに至りしものなりといふべし。

政黨凋落して一時高潮に達したりし自由民權の主張も自ら弛び、英米若しくは佛國思想の影響の漸く薄らぎたると思ふほどもなく、英米佛に代りて途を異にして他の歐洲思想の移入は來れり。獨逸の帝國主義は是なり。是より先、明治十四年國會開設の詔勅降下して帝國憲法制定の急を告げ、時の參議伊藤博文は幾多の隨員を伴うて之れが準備として歐洲各國巡遊の途に就きしが、墺國にスタイン博士の說を聽き、獨逸に鐵血宰相ビスマークと會し、其堂々たる威風に接して深く獨國の帝國主義に感銘して歸朝し、是れより伊藤等率先して盛に獨逸主義を鼓吹すれば、高官の獨逸を志して外遊するものも俄に多く、留學生も盛に獨逸を指して派遣さるに至り、帝國大學を始め高等學校にては亦獨逸より敎師を聘し、獨逸の學說に聽き獨逸語の奬勵

初めのほどこそ狂せんばかりに自由民權の主張をもなしけれ、主張し要請しつゝある間に米國流の民權論も佛國流の自由觀も何時しか日本化して甚だしく其本體と遠ざかるものとなり、之を稱ふるものも維新當時の志士をそのまゝの風采からが短褐弊袴の熱血男子多く、悲歌慷慨薩長舊藩の系統より成れる政府を罵つて藩閥政府となし、之れが倒壞を企てゝは暴擧に出づるものも出でたり。曰く加波山事件、曰く福島事件、曰く高田事件、皆暴力を以て當時の政府に抗せんとせしものなり。されば政府の之に對する尅伐も亦辛辣を極めたれば之れに得堪へずして自由黨に於ては遂に黨内分裂をさへ見るに至り、明治十七年十月解黨を宣するにも至りたり。而してその遺黨中には朝鮮に於ける我が國權の蹂躙されたるを慨し我が政府の腑甲斐なきを憤りて、直に彼國に入りて暴力を以て我が國權の恢復伸張を圖らんと策せるものさへ出したり、明治十八年に於ける大井憲太郎一派の陰謀は卽ち是れなり。斯くて當年の熾烈なる自由主張の民權黨は今は國家の爲めには何者の犧牲をも辭せざる勇敢なる國權黨とさへ化するに至りしなり。自由黨の狀勢斯くの如くなると共に、英國流責任内閣の實現を期して起りたる改進黨も、亦結黨當時に於てこそ文明

第三章　明治二十年前後の歐化主義

之れが反動としての國粹保存
――漸く自覺期に入りたる國民――

西洋文物の移入は明治初年に於て政府率先して之を唱道し奬勵し實行し同時に實績を擧げたりし所なり。而して之に附隨して米國流の民權思想も移殖せられ佛國流の自由思想も發達し、遂に政治化して政黨の出現ともなり、政府に對する猛烈なる反抗ともなりしなり。畢竟政府は自ら下したる種子の想ひ設けざる生長發達に據りて自ら苦しめらるゝに至りしものともいふべし。是に於てか政府は俄に狼狽して之に對抗するの策を講じ、御用新聞紙を作り御用政黨を作り、高天原の神道と國粹論と帝國固有の美風發揮とを唱へ、之を武器として民間黨に當り、其猛烈なる勢の鎭撫と防備とに盡くすに至りしこそ不可思議なる顯象ともいふべけれ。さはれ忠君愛國の觀念こそ我が日本帝國立國の眞髓にして、日本帝國の存在せん限り帝國々民の血管を流るゝ謂ゆる正氣ともいふべきものなり。元來移り易く染み易き性の

家紋を附けたるが弄ばされし程度にて、藝妓などは却つて指環なきを誇り、金銀に家紋を毛彫にし黒天鵞絨の手括紐付けし腕守を雪の腕につけて透綾の薄物を透して見ゆるを喜びしものなり。花柳界に金銀或は寶石入の指環の用ひらるゝに至りしは、明治十年第一回勸業博覽會の開かれし後のことなり。總じて此時の博覽會を期として西洋風の粧飾具は傳播さるゝに至りしものなり。

阿房陀羅經

サテモ開化の御代ならばカイ〳〵盡して申します、當世流行は演說會國會書畫會親睦會內國博覽大會に淺草奥山擊劍會北海道には開拓使娼妓は苦界で鯰(官員は猫(藝妓買、日曜御愉快地球は世界で蒸氣が機械だ米を買ひ込み、油を買込みお米が高くチヤお粥も食へない厄介ものだよ勸解持出す官吏の御利解示談でさがつて互に和解で願ひをおろした御家が はらんだ殆ど後悔諸色が高いよ四海殘らず太平海だよ僕の寢言を書いて遂れば本社の厄介こゝらで筆を止めるかよかろう

(明治十四年六月讀賣新聞)

紫紋綸子縮緬などの被布着ることの行はれしと、權妻などの間に定まつて黒縮緬の羽織の著られしことなど僅に昔に變りし新時代の風俗なり。男子は已に盛に蝙蝠傘を用ひたれども婦人はそれをすら明治十四五年頃までは江戸時代をそのまゝの靑日傘(あをひがさ)用ひしが多かり。



明治十五年頃の東京藝妓

（藝妓三十六佳選）

明治十五年當時全盛を謳はれし堀の藝妓の風俗といふを記せるに

着物といへば、よい所でお召に黒繻子の腹合帯といつた風な姿で、夏は四圓位な透綾(すきや)を着る藝者は贅澤な方だつた

といふに觀て總べてを推すことを得べし。

指環(ゆびわ)も明治十年已前には僅に矢場(やば)の矢取女或は麥湯見世の女などの間に銀製に

勝手） ○袿（綾地裏あり但色目白赤紫勝手）

とあり、依然袿袴を禮裝として後年に及びぬ。一切西洋の風を追うて西洋式に改めんとせられたる公式儀禮のこと尙斯くの如し。一般日常のこと若しくは私禮の服裝等に於ては男子に於てすら散髮となり、帽子を頂く等のことこそあれ「黑い羽織にシャッポを被り役所通ひも意氣なもの」など、俗謠にも唄はれしほどに、大般の官員すらも羽織袴に扮つを通常として、未だ洋服着るは少く、洋服と鼻下の鬚を蓄ふることとは唯高等官員に限る標識ともせられしほどなり。鯰公を以て官員の代名辭とするは是からのことなり。男子已に斯くの如し、況して婦人に於ては、束髮すらも明治十八年に始めて之を試むる人のありしほどゝて、若きものゝ唐人髷、桃割れ、島田、嫁せる婦人の丸髷より衣服の色合柄行まで總べて依然として江戸時代を踏襲して幾ほどの差違をも認めず、剃眉涅齒の風さへも尙ほ容易には去り難かり。唯剃眉涅齒丸髷を女の元服といへるに對して權妻と呼べる輩が丸髷を結ひ眉を落しながら齒を染めずして半元服と稱せること、一般に及ぼして流行し年若き女房の好んでその俗を追ひしことを江戸時代にはなかりし現象ともすべし。又若き貴婦人などの間に

々たるものもありしも、一般婦人には沒交渉なりき。明治四年には津田梅子以下萬里の波濤を越えて男も往き得ざりし米國まで留學するもありき、而かも是れ將た一般世間の婦人には沒交渉なりき。森有禮など明治六年に早くも男女の權利を互譲して結婚をなしたるものすらあり、男女同權論は世の洋僻者流に據つて稱へられたり、而かも一般婦人には沒交渉なりき。新政府に少しく位置を爲せる官員の間には權妻と稱して妾を蓄ふるもの殆んど風をなし、地位あるものゝ權妻を有せざるを恥とするほどの勢ありしに、女子も亦卑賤の間に生れしものなどの依然として舊時代に大名國主のお部屋たるを榮としたると同じき感想を以て高官の權妻たらんことを望むもの尠からず人も之を羨むもの多かり。新柳二橋の狹斜の巷も興隆して新東京の名所と擧げられつ、吉原根津の遊廓も繁昌して高官豪商の遊興も絶えざりき。高官豪商の好んで其境に出入するは人の之を卑しめざるが故なり。扮裝風俗に於ても官員禮服の總べて洋服を以て律せられながら、夫人禮服に於ては明治七年一月勅任官夫人參朝に際し、式部寮の達したる所

參朝の衣體　○髮（とりさげ但ツト有無勝手次第）　○服白　○袴赤（但長袴切袴

爾く世上の總べてが擧げて一新されたる間は、尚獨り僅に殘りて新時代に舊裝を殆んどそのまゝ維持せるものあり。婦人に關する一切は即ち是なり。常に內に在りて外に接すべからずとせられたるは日本婦人の敎養なり、家を修めて世事に携はるべからずとせられたるは日本婦人の敎養なり。永き間此くの如き主義に據つて敎養せられたる日本婦人は、今一朝社界の大變動に際し、精神上に物質上に周圍のもの悉く動き、男子といふ男子悉く動かんとせる際に在りても、靜かに冷かに此動搖に離れて己れの分とせられたる所を守りて新に自らの途を求めんとはせざりしなり。世の男子も己れのことに急にして未だ思を婦人の上に及ぼすの暇を有せざりしなり。斯くて世の變動に殘りて獨り婦人のみが舊態に止まりたるは亦自ら女性の性格の然らしためる所なりとはいへ、容易く雷同せざる所日本女性の永き敎養より得たる獨特の美德とも稱すべきなり。

明治の第二年に於て已に西洋に倣うて女子を社交的世間的に敎養せざるべからずとして女學校の設立あり英語の敎科をさへ課せられたり。四五の突飛なる女子は此氣勢につれて頭髮を斷ちて男の如く散髮し、男子の袴を穿ち洋書を手にして得

に出づるも可なりなる淺ましき觀念さへ助長せられて、世に三百代言など稱する代言人(後の辯護士の前身)の資格なき一知半解の法律噛りまで多く顯はれ、如何にして法に觸れずして曲事を遂げんかなどの研究まで行はれんとす。信仰も舊宗教は打破されて而して新たなる宗教は未だ起らず、佛教徒の如き舊時代の保護より離れて自由の天地に置かれたるは、やがて眞に宗教家たるの使命を果たさんに好適の地を得たるべき筈なるに、俸祿に棄てられて萎縮するものにあらざれば、卽ち肉食妻帶の禁を唯その宗內の宗規の制裁限りに任かされて、政府の拘束より脫したるを善き事に、俗家同樣の安逸を追はんとするものゝみ滔々として多きは憂たてく、一人の起つて大法の興隆に策を建てんとするものなきは歎はしきことゝすべし。

要するに明治維新の大波は一たび其波を擧げて僅に十有餘年にして、有形無形世事人事一切の舊物を掃蕩して社界を一新したるものなり。而して掃蕩したる舊物に換へては一切萬事西洋のものを直譯移入して以て之を塡補せんとしたるものなり。而して其塡補すら着手已來十有餘年を經て尙其半に至らず、世は愈々混沌たるさまに陷るに至りしなり。之を明治二十年頃までの世態となす。

の既成のものを掃蕩し去りたるもの、新たに求めんとするもの、無數に多かりしまゝに、先づ法制の編纂と續いて物質文明の移入とに纔に手を染めたるまでにて未だ他に及ぶ能はざりし間に、早くも民間に於ては自由民權といふことの急激なる移入扶殖を見るに至りしものなり。之によりて之を觀るに明治初年の思想界の推移なるものは舵なき船の唯風のまに〳〵波のまに〳〵に往くに任せられたるが如きなりとすべし。斯くて人は徒に權利の主張に急にして、他面に於て本邦古來の美德たる犧牲の精神を頽廢せしむるの結果ともなりぬ、偏に個人主義の稱へらるゝ樣になりて家族制度の上には疑を挿むものも多かるにも至りぬ。數百年來國民道德の基本たりし孔孟の敎も顧みられずなりて、士人の家になくて叶はざりし四書五經さへも舊時代の遺物として紙屑屋の手に渡さるゝが多く、襖の下張りともされつ。三田流福澤宗と稱して實利主義の行はれて拜金宗などいふあらぬ語まで弄さるゝほどに、大和魂の根幹たる武士道は郤けられ、日本建國の眞髓たる忠孝主義さへ稍もすれば冷笑を以て迎へらるゝに至らんとす。德道廢れ仁義亡び、社界制裁さへ破壞されたる世に、法律思想の鼓吹を受けたる國民は、法律にすら觸れずんば如何なる行爲

早くも自由黨に比肩するに至る。都鄙苟も文字あるもの自由黨に入らずんば改進黨に入り、政治を語らざるもの人ならざるが如く、壓制政府倒すべしなど腕を扼して疾呼するものあるも亦眞摯なる地方民人の貴さなり、激する所遂に福島事件となり、加波山暴動となる。政府も此二大政黨の出現と世を擧げて政府攻擊の聲の囂しきに得堪へず、政府自ら政府昵近のものをして立憲帝政黨なる政黨を組織せしめ、官邊緣故のものを黨員に網羅して以て之に對峙せしむるに至る。之より都鄙を通じて政談政論愈々盛に地方の農商之れが爲めに業を棄て產を傾くるものすら到る所に尠からず。十五年四月板垣地方を巡遊して岐阜に抵りし時、一青年の激するものあり、之を刺さんとして近く迫る、匕首躍つて板垣の胸部に入らんとせし刹那、「板垣死すとも自由は死せず」の板垣が叫びたる一語は、所在に傳へられ愈々志士の血を湧かしめたり。

自由といひ民權といふ、要するに世事人事唯目まぐるしきまでの急激なる變化に逢ひて國民は唯無我夢中に流れに伴ひて走り勢に隨つて走れるその間に自ら到達し獲得したる所のものなり。蓋し維新已來政府の當局は唯舊物の破壞に急ぎ、一切

などに意を用ふるものはなく只管に地方民人の覺醒に全力を注げば、反響も自ら大なるものあり。一葉の新聞紙を次から次へと借覽するもあれば、反覆熟讀暗記して之を他に傳ふるものあり。演説と新聞との二つを得て民權自由の主張は一層に迅速に廣く強く世に傳へられ、國會開會は愈々一國々民の聲と化したるなり。時の政府は大久保利通已に殪れて岩倉右大臣の下に大隈伊藤井上等要地を占めたるものなるが、國會開會要求の聲の阻止し難きを知り、遂に明治十四年十月、來る明治二十三年を期して國會を召集するの詔勅を奏請するに至りたり。已に第一戰に捷利を得たる板垣等は、更に十四年十月を以て新に自由黨を組織し、民權の擴充と自由の伸張を第一綱領として黨勢を張り、正に天下を席捲せんとす。此頃會々西園寺公望が華冑の貴を以て新に佛國留學より歸り自ら東洋自由新聞を發行してその社長となり、急激なる佛國流の自由を説くあり、一代の才人と呼ばれし中江兆民が漢文を以てルーソーの民約論を譯述して虹の如き氣を吐くものあり、相賴り相待つて自由思想の助成に資す。而して十五年三月には更に前年廟堂を失脚したる大隈重信が新に改進黨を結び、當代の智識階級の俊才を網羅して一大勢力を成し、言論文章の優を以て

られ、國會開會の急を說かるゝを聽くに及び、翕然として響の如くに之に應ずるに至りしなり。何がさて在來唯永く從順と屈服を强ひられて一國の政治など苟も批判さへもすべきことは愼まざるべからずと敎養されたるものが、一國の巨人によりて己等にも大政參與の權利あり主張せざるべからざることを大聲說示されたることゝて何れ有頂天となりて狂喜せぬはなく、到る所有志連名、國會開會請願書を政府に提出して遲るゝを恥とし、國會期成同盟隨處に結ばれて民權伸張の聲忽ちにして全國を壓するに至りたり。特に明治九年福地源一郞沼間守一等に據りて初めて演說會といふもの開かれて後は、演說を以て文明國に於ける思想の發表の一の技術なりと知りて世に一種の技術的に演說の練習をなすものを出すに至り、之れより演說は自由民權の主張と相結び、都鄙の有志先覺と自ら任せる輩には演說したさよりの民權主張、國會開會を說くものすら少なからず、氣運を促進せしむる上に於て、一段の効果を齎したり。演說の盛行と共に明治初年以來着々進步し來りし新聞紙も今や漸く體裁を整へ、東京橫濱每日新聞、東京日々新聞、郵便報知新聞、朝野新聞、曙新聞など、何れも當代一流の文士によりて執筆せられ、寄書をすら迎へて盛に政論を發表し報道

利の觀念自由の思想は、他の一面に於ける物質文明の移入と其途を別にして、是等先學の言説の力によりておのづから深く青年の腦裡に扶殖さるゝに至りたり。

爾く先學の言説に據りて新國民の思想界に移入されたる自由の思想權利の觀念は、端なくも他の一面に於て政治家に據りて移入し養成せられたる自由民權論と相和し相結び、遂に政治問題として之を實際に現出せんず大運動となりて發揮し、一代を風靡せんとするの大勢力をも作すに至りたり。曾つて明治六年に廟堂に征韓論を主張して議合はず野に下りたる參議板垣退助等は、同時に野に下りたる後藤象次郎副島種臣、江藤新平等と共に其翌七年一月を以て民選議院の設立を政府に建白せしが、後更に鄕國土佐に退き立志社を起して盛に民權自由の説の普及に力め、明治十三年三月には遂に大阪に出てゝ愛國社大會を開き、國會開設の建白を議定し、盛に人民の權利を主張して人民が一國立法のことに參與するの當然なるを鼓吹するに至りたり。已に自由を敎へられて權利を知り、幾分自覺の端を開きたりと雖も、尚ほ多年の因習の致す所官尊民卑の觀念強く、大官を尊敬し英雄を崇拜するの厚き國民が、今維新の元勳にして西鄕大久保と併稱されたる板垣によりて自由民權の論が稱へ

考へざるべからざるもの多し。然れども之れが說を聽く末輩若しくは世間の大多數は、兎角極端に走る國民性を此處にも發揮して、相對たるべきものを絕對に解し、利己主義個人主義に走るものを多く出し、世に拜金宗の名稱をさへ成さしめたるは、一は衆愚の罪なりといへ、福澤がその大人格を以て新國家の樹立に貢獻せるもの丶大なるを認むると共に一面に害毒を流せることも亦少なからぬを認めざるを得ざる所なりとす。中村敬宇は漢學に立脚して兼ねて泰西の學に親しめる篤學の君子人也。明治六年小石川に同人社を起して書生を敎へ、一時慶應義塾に拮抗す。其泰西人に擬して作りたる上書には、西國の富强を以て一に基督敎の賜とし、我にして彼の富强に接せんには速に基督敎を布かざるべからずと論ぜるものあり。其他「西國立志編」「自由之理」の著、皆西洋思想の紹介にして、當時の讀書界に最も歡迎せられたるものなり。加藤弘之は當代唯一の國法學者と推されしものにして、官學の尤なり、後年には國會尙早論を唱へ又强者の權利をも主張したれども、初年に於ては偏に天賦人權論を稱へて個人の權利を主張したるものなり。一世の先覺と仰がれたる是等學匠の言議の當代の思想界に及ぼしたる影響は素より至大にして、泰西に發達せる權

も任用せられしもの少なからず。世は擧げて西洋を推稱し一に西洋に傚はんとす、唯此時に際して時代に通有せる同じき病癖はありながらも、最も浮薄輕佻なる亞流と其の撰を異にし、筆に口に最も克く眞面目に西洋の實情を紹介し西洋の思想學說を紹介し、而して新日本の思想界に至大なる影響を與へたるもの、官學に加藤弘之あり、私學に福澤諭吉中村敬宇あり、共に觀過すべからず。福澤が芝三田に慶應義塾を創設して書生を養ひたるは慶應三年にして「世界國盡し」を著はして世界的に全く無智識なる當時の童蒙を開發せんとしたるは明治二年にあり。爾來銳意塾生を敎養すると共に通俗的に眞理を說いて世人の啓發に力む。獨立自尊はその始終に一貫せる大主張にして更に功利を說き民權を說き前垂掛(商人氣質)を鼓吹す。蓋し新時代に適應する國家を成さしめんには、禪宗流に一人の大智識を作らんよりは眞宗流に多くの常識あるものを作らんことの必要を感じたるが故なり。而して新時代の國民を導かんには先づ舊思想に捉はれて仁義道德に中毒し武士道に中毒せる江戸末期の弊習を匡正するの急なるを知りしが故なり、實利主義町人主義を鼓吹したるも是れが爲めなり、畢竟福澤の言議は對症療法ともいふべきものにして相對的に

に慨し、昔ながらの攘夷の實蹟をも今の世に擧げんとして起りたるものは、明治九年熊本に發せる神風連なり。然れども彼等も單に一時に其氣を吐きたるのみ、其暴擧に據つて何等の特殊の影響をも世に與ふる能はざりしはいふまでもなく、徒に嘲笑を以て葬られて、世に守舊派の最後の根絶を示したるに止まりつ。

明治六年洋癖家の間に創刊されたる明六雜誌には、西周が「洋字を以て國語を書するの論」あり。世に率先して廢刀論を稱へ、新婦を迎ふるに當り夫婦の權利を明かにゴットの前に誓うて結婚式を擧げ世を驚かしたる後年の文部大臣森有禮も、亦之に前後して英語を以て日本教育論を著はし、日本語の不備を說きて英語を以て國語となさんことを主張したり。其他或は銀座を煉瓦化したるのみに慊らず、東京の全市街を燒きて全體を煉瓦石造建築に改むべしと說けるものあり、或は國法を以て日本服を全廢し國民を擧げて洋服たらしむべしと唱ふるものもあり、明治八九年頃の世の中は左ほどまでに西洋化を謳歌せんとしたりし時代なり、多少にても西洋の事情を知るものは得々として世に臨み、世人も敬して之に聽從せんとす、苟も洋行歸りといはんには、唯彼地を通過して來れるだけのことにして尙高官にも擧げられ要地に

帝都の二大新粧と數へられたり。

明治四年五月には東京九段坂上に內外物產博覽會なるもの丶開會あり、我が國博覽會の嚆矢なり。明治六年には東京に於て上野以下芝淺草護國寺飛鳥山等を新に公園に指定せられ、公園始めて在り。抑も公園は我邦に於ても、已に天保の昔、德川齊昭がその藩地水戶に營まれたる偕樂園など、公園といふ名をこそ附せられざれ、その趣旨設備共に純然たる西洋のものに優るものありしものなれども、今將た其等の事に思ひを致さんものはなく、公園を以て西洋獨創のものゝ如く思惟し、又西洋のものと考へられたるが故に謳歌されて所在公園を設くるもの漸く多からんとするに至れり。博覽會も殖產興業奬勵の美名の下に、而して其實は之を以て開化振りを示さんが爲めに、明治七八年の交に於て各府縣下に於て競うて開催せられ、自ら風を爲すにも至れり。何ものにもあれ西洋のものとあり西洋の風としいへば世は舉げて其蔭を追はんとし、人は競うて之に隨はんとはする也。會々洋風に隨ふを好まざるものあらば、人は卽ち之を郤けて時勢を知らざるものとし、呼ぶに頑固を以てし舊弊を以てし、共に齒するを恥とするに至る。此際に於て斯くの如き滔々たる洋化の風潮

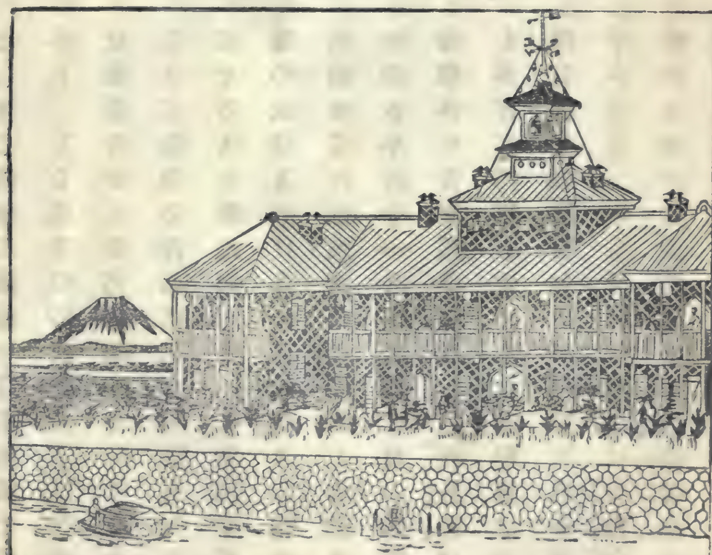
を通じて結髪七分散髪三分なりしを、明治九年の東京に於ては散髪六分結髪四分の割合になりたりといふ。當時の俗謠にいふ。

ジャンギリ頭を叩いて見れば、文明開化の音がする。半髪頭を叩いて見れば因循姑息の音がする。

牛肉豚肉は由來穢多非人ならでは食はぬものとしたるもの、今は都下牛肉流行して鴨の吸物を却つて古風と嘲らる。明治五年正月よりは聖上の御膳にまで之を調進するに至りて、世上の賞玩愈々盛なり。牛乳も滋養第一のものと稱へらるれば、病人などありたる際は遠隔の地より特に横濱に使を派して之れが一二合の量を購へ來らしめ、數日に亘りて之を分飮せしめたりなどいふ笑話さへ今に傳はるものあり。

都會の外觀を洋風化せんとする第一着手としては、明治五年に銀座通りを煉瓦石造の建築に改造するの議決せられたる事にして、明治八年に竣成し、柳の街路樹まで之を兩側に植ゑて美觀を誇り、忽ちにして新東京の中心となる。神田筋違の見附を毀ち、その石を以て石橋を架したるは明治七年の春なり、萬世橋と命名されたる所なれども、眼鏡の形に似たるの故を以て俗にめがね橋と稱し、銀座の煉瓦と相並んで新

るが當時の風にて、それ且つ文明開化の表象として互に誇りし所なり。帶刀は明治四年に廢せられ、次いで國禁となる。斷髮も其頃より着々奬勵せられ、五六年の交には地方長官中之れが爲めに特に布告を發して結髮の野蠻の風なるを說くものあり、村里の正副戶長にして其村內斷髮するもの多きを出したりとの故を以て、說諭宜しきを得たるがためなりとして特に賞狀を下附せられたるものあり、干涉勸說空しからず結髮を去るもの漸く多からんとす。明治二年には東京府下四民



築地のホテル　(明治初年の東京)

(東京繁華一覽)



築地商社（明治初年の東京）

（東京繁華一覧）

はしき二階建三階建の洋風建築を起すもの多し。東京海運橋畔に建てられたる爲換座は、木造ながら我邦に初めて成りたる洋館らしき五階建の洋館にして、明治五年の末に竣成せるもの、築地のホテルと相待つて當代洋館の双璧と擧げられ、三枚續きの錦繪にまで刊行せられ、新東京の新名所とも推されたり。明治五年の十一月には諸官員の大禮服通常禮服共に舊來用ひ來りし直衣(なほし)社衦(かみしも)の制を廢し、擧げて洋服と定められ、其翌明治六年には諸官衙の執務を總べて洋風に改めて椅子卓子となす。但し高官の卓子にも白金巾(しろかなきん)の卓子掛は唯一の裝飾なり、椅子は殆んど藤蔓張りの疊込みに成る粗末なるものに限られた

橋横濱間鐵道開通せしが、我が邦汽車あるの初めなり。電燈は未だなしと雖も瓦斯燈は早くも明治五年に始めて横濱に設けられ、明治八年に至り東京の京橋以下の大通りに建てらる。石油を用ひし洋燈早くも都鄙に亘りて使用さるゝに至りて文明の利器と當時の人を驚かせり。西洋文明の移入爾く盛にして西洋人の入國亦漸く多し、明治四年我が政府の規模の極めて小なりし時に於て尚ほ政府雇入外國人三百七十八人を算し爾後歳と共に著しく其數を増す。是等外人は御雇外人として上下の尊敬を受くるからに我儘氣隨に威權を弄する徒輩も亦尠なからざりき。

西洋文物の移入に伴うて西洋風俗の模倣隨ふ。御雇外人の特殊の學問智識を以て我國家に敎ゆるの態度から傍若無人の擧作に出でしものも少なからざりしも、我も人も己れの知らざる所を知るものに對しての當然の尊敬として彼等を優秀人種とさへ認むれば、世の先覺氣取りのものは自ら優秀のものたるを示さんが爲めに西洋人をそのまゝの帽子洋服に身を飾りて得意の色を爲すものも少なからず。一般世人も亦之を貴んで爲めに道をさへ讓らんとす。東京横濱共に外人居留地が市街居宅とも模範境の如く考へらるゝほどなれば、市中にも青色ペンキを塗り立て如何

きも、その兒童に課すべき讀本まで米國の教科たるユニオンリーダーを直譯したるものを用ひて怪まざりしは驚くべきことゝすべし。若し夫れ永く國民の道德の基本たりし孔孟の教の如き殆んど之を土芥視して顧みず、その棄てられたるを拾ふものだにあらざらんとす。法律の制定には又佛國法を採る所多く法學者を佛國より招聘して之れが編纂に當らしめたり、明治六年に成りたる改正律令は卽ち是れにして、在來の國法たる家族主義に基けるもの或は懲罰の手法等も大寶令已來の大法悉く廢せられ、懲役など新たに設けらる。貨幣制度の改正を行ふに於ても、亦英國の磅(ポンド)佛國のフラン、米國の弗(ドル)等の例に徵して新に圓位を定め、計算に十進法を採り、通貨も金銀銅總べて洋式に倣うて圓形のものを鑄造せらる。租稅徵收の法も舊慣古例悉く捨てゝ西洋の式に則り、金融機關としては銀行の設立も奬勵せられたるも、我に古く發達せる兩替屋の故例あるなど顧みるものだもなし。郵便制度の採用より電信の架設、鐵道の敷設に至りては、素より歐米科學の進歩より來れる所にして、吾に曾つて有せざりし所、一に彼に則り彼國人の設計及指揮に待つて事を遂げざるべからず明治三年東京日本橋新橋間に電信の通せしが我が邦電信の初めにして、明治五年新

界的に西洋心醉の第一歩を此に發揮せるものなりといふべし。

岩倉右府の一行は二年間の歳月を歐米諸國に費し、到る所に驚異の眼を瞬つて發達せる物質文明を觀、風俗習慣一切萬事唯徒に彼の爲す所に眩惑して、文明開化の國たらんには須らく此くの如くならざるべからずとの信念を强ふせしめたると共に、愈々自國を未開劣等と卑下するの感をさへ之を高めて、明治六年九月を以て歸朝したり。是より西洋文物の鼓吹一層其度を增し、制度文章機械器具風俗習慣何つれは撰ぶ所もなく滔々として洋風の移人模倣を是れ力むるに至らしめたり。

帝國の陸軍は是より先、三年八月山縣西鄕の西洋巡遊より歸るあり、範を佛國式に取りて、軍隊の編成訓練より將校士卒の服裝に至るまで悉く之を佛國の式に則ることとなりたり。海軍は當時に於ては未だ甚だ微弱にして、いふほどの事もなきことなりと雖も、その範を取りたる所は英國に在り、陸軍の佛國式に對し萬事英國式に行はんとしたるなり。

敎育の制度亦英米の制に據り舊來固有の敎育法の如き一蹴し去りて顧みず、全國に亘りて普く小學校を設立し國民敎育の基礎を建てられたるは甚だ可なりとすべ

背せしめ得ざるまでの急激なる思想の轉化といふべきなり。

新政府の當事者が國家獨立の上より觀て、又實際上に自らしたる經驗より觀て、彼の何者よりも先づ痛切に感じたるものは歐米の軍事の進歩なり。されば新政府は東京に移りて一切のこと未だ緒に就かざるに、早くも明治二年三月といふに、山縣有朋西鄕從道の兩人を軍事視察として歐米各國に派遣するの擧に出でたり。續いて四年十月には新政府の柱石たる岩倉右大臣自ら全權大使となり、大久保木戶以下政府の要地に在る大官を率ゐて歐米各國を巡視すべきの議決せられ、十一月橫濱を解纜して千里の行程に上る。司法宮內兵部大藏文部工部の各省は皆各理事官を出して之に從伴せしむ。津田梅子以下十八歲より九歲に至る妙齡の女子五人の選ばれて留學生となり米國に渡航したるも此時なり。而して內地に在りては官立東京女學校の東京に新設せられ英語を一科として女子に講習せしむることゝなりたるは翌五年二月の事とす。是れ實に從來久しく本邦の習俗たりし良妻賢母主義を一擧に棄て、社界各方面の狀態の如何の境地に在るやも顧慮する所なく、直に男女同權を唱ふなる社交的活動的の西洋風の女子敎養法を執らんとしたるものにして、正に社

魔の神を畏敬すると同一意義の下に尊敬し崇拜するに至り、果ては之に心酔するにも及びしものなり。

斯くの如くにして攘夷を標榜して起ち、之を以て討幕の旗幟となし、遂に一代の大勢をも動かしたるものながら、幕府の倒れて王政維新を見る頃に於ては、世を風靡せる攘夷黨自身の間にも攘夷の主張は自ら霧散して幕府同樣に外國崇拜外國恐怖の觀念に充たされたるほどの奇怪なる變化を見るに至りしものなり。されば慶應三年十二月九日王政復古の大業を成したる新政府は、僅に一ヶ月を經過せる明治元年一月十四日には進んで大政復古を外國公使に通じ、二月四日には更に各國公使を宮廷に引きて　天皇拜謁を給はるといふ破天荒の擧を爲したるも、世人は之を觀て新政府が前きに主張せる所に矛盾せる擧作たるを尤むるものもなく、不可思議の顯象と觀ながらも大勢の推移の然らしむる所としたるは、實に一代風潮の變化の然らしめたる所たりしとすべきも、僅に五年以前に於て　天皇宮門の外に出でずなる二百年の慣習を破りて、行幸を加茂に請ひ石淸水に仰ぎて、神前に攘夷を祈り節刀を將軍に授けしめんとしたる同一系統の有志によりて組織せられたる政府の處置とは首

此態度は豈一般世上の人心に影響する所なくして可ならんや、上下偏に外人を畏怖するの風習は遂に益々その度を高むるに至らしめたり。　扨又然らば當時の反幕府黨の巨擘にして今新政府の要樞に立つ薩長舊藩の對外國觀如何と觀るに、是れも世界の實際こ智識の尠なかりし間こそ盲目蛇に怖ぢずの譬喩の如く意氣軒昂攘夷の可能を信せしものもありたらんなれども、一は鹿兒島に、一は馬關沖に、共に實際に兵火を彼と交へて散々の敗北を取り、最初の辛き經驗を得たる後は、彼等の强よさ偉らさに心からの驚きと怖れとを感ずるに至りしものなり。　二大强藩の彼に對するこの慘敗この屈從豈他に廣く影響する所なくして可ならんや、　斯くて今や世を擧げて外國を恐るゝに至りたると共に、又實際に武器船舶兵術訓練の彼れに遙かに勝れたるものあり、吾れの遠く及ばざることをも覺るに至りしなり。　更に電氣蒸汽の諸機關の彼れの有するものに於ては、我にありて見も聞きも及ばざりしものゝみにして、神變不思議の作用は唯切支丹として人間以外の力の如く感ぜしめたるものなり。今彼等が此機關を自由に利用し運用するを親しく目睹するに於ては益々その卓越せる機能力量に推服せざるを得ざるに至りし所以にして、嫌忌し恐怖しながらも惡

指針に隨つて響應し盲走したるに據るべきのみ、而して上下押なべて滔々たる西洋崇拜西洋心醉の時代を顯出せしむるには至りしなり。明治五六年より明治二十二三年の自覺期に至るまでの十五六年間は即ち是れなり。

我が國民の外人に對して恐怖の念を懷き、若しくは嫌忌するの思想を馴致せしめしは遠く寛永鎖國の時に胚胎するものなり。而して幕末に鎖國の夢の破られて恰も海上に築かれたる城砦の如き堂々たる威容を示せる艨艟の海を壓して我に迫り、砲火を江戸灣内に揚げんとする威勢を示されたる時に於て、幕府の當局と並に江戸附近にありて親しく之を眼に視、耳に聽きたるものゝ共に今更に魂消えんばかりに其威力の偉大なるに驚き怖れたるものにして愈々外人を畏怖するの念を强ふせしめたるなり。爾後幕府の有司は實際に當りて外人に折衝し又外國の事情を究めてその實情を知り、當時の我が國力を以てしては到底敵し難く及び難きことを痛切に感知したる折柄、内に國論沸騰して糺彈の聲四面に起るありて愈々苦悶の窮地に陷り、策の施すべき所もなきまゝに遂に叩頭屈從阿附卑下を盡くして情を訴へ緩和を請はんの外なく、愈々彼等に機先を制せらるゝに至りたり。爲政の局に當るものゝ

べく、三四のもの丶西洋の勝れたるあるの故を以て一切萬事悉く西洋を勝れりとなし、自ら卑んで半開野蠻と稱すると共に、彼を尙んで文明國となし、苟も碧眼赤髯ならんには一切無差別に之を畏敬し崇拜して優良人種優等國民となし、その風を移しその俗を模し、一日も早く一歩も近く之に接し之に賴らんことを期せんとなしたるものなり。而して東洋固有のものとしいへば千年の陶冶を經て獨特の發達をなしたる精神文明をすらも弊履を棄つるが如くに之を棄てゝ顧みず、棄つることの遲きを恥とし速きを競ふの風をも馴致せしめたり。されば善にもあれ惡にもあれ本邦固有のものを維持せんとし若しくは執着せんに於ては忽ちにして舊弊と罵られ因循姑息と貶せられ、良否無差別唯歐米の風に倣ふを以て文明開化と誇稱するに至りしものなり。總べての雜貨の舶來品なる語が上等品の代名辭となり、和製なる語が粗製品の代名辭となりて怪まざりしものも亦自ら當時の風潮を說明したるものなりといふべし。是れ實に一に一代の大勢の然らしめたる自然の傾向なりと雖も、亦當代一般國民の極めて無智識なるが上に、永く民をして據らしむべく知らしむべからずの教義の下に教養されたるものの、會々一にも二にも西洋謳歌にありし爲政者の

第二章　明治初年の西洋心醉

文明開化の唱道と思想界の變動

德川家康は馬上を以て天下を取るべし、天下を治むるには文事を以てせざるべからずとなせり。幕末の志士は攘夷を標榜して起り之を旗幟として幕府に當り之によりて天下を得たり。而も一旦天下を得るに於ては忽ちにしてこの旗幟を捨て、前きに呼ぶに夷狄を以てし外戎を以てし、神州男子の共に齒せざる所、卻けざるべからず討たざるべからずとしたるものに對し、禮を厚うして之を待ち、辭を卑うして之に聽き、仰いで文明國とし、尊んで先進國となし、一も二もなくその國の風に倣ひ、その國の風を模し、その國の風を移し、以てその國に接せんとは競ふに至らしめたり。所詮開國は世界の大勢なり、今更に鎖國を實現し得べきものにあらず、歐米に發達したる物質文明の我に比して遙に勝れるものあるも亦事實なり、其長を採つて我が進歩に資し國利民福を計らんこととも亦爲政者當然の處置なり。然れども明治初年の我が要路の執りたる所は遙にこの當然の境涯を超えて全く其度を失したるものといふ

影を收む。翌明治六年三月には聖上髮を斷ちて散髮となり洋服を以て朝儀の服とせらる。皇后宮は尙依然和裝を遵奉せられしも此時を以て鐵漿(かね)を剃ぎ畫黛を落しぬ。是より洋裝徐ろに基礎を固くし千年の古風は漸次廢するに至る。

> 十一月五日、岩倉大臣は御子息及姬君譯官其外召連れ―横濱の米國公使館訪問―彼の大臣は屢々各國を經歷せられたれば都へて洋風ならんと案の外右姬君衆の出立を見れば增姬君極姬君はシチセの緋袴シチセの被衣(カイドリ)(模樣物のよし)にて常々安姬君常姬君冬姬君は緋の切袴に紫の被布にて下着は何れも白のよし髮は各半ハシハとかいひろ結び方なり
>
> (明治六年日要新聞百〇二號)

ラッコ商人は茶煤竹色のラシャ用ゆ、狐毛皮の襟巻ハャル

ニテカンカン

○

七分半髪三分斬髪、商人職人日々に斬髪す、婦人の斬髪減ず、キャップ流行貴人は千差萬別の紛亂狀態を觀るべし。亦破壞是れ事とせる世の必然の現象ともいふべし。さりながら如何に破壞の世の中とはいへ、あられもなき若き婦人の散髪馬乘袴身丈に近き黃八丈の書生羽織などいふ如き流行を觀たるは苦々しきことなり。やがて婦人の散髪は明治五年を限りとして法を以て禁止せられて影を沒し、袴姿も一時のことゝして亦迹を絶ちたり。一體に漢學塾の多かりし事とて、金柑元結に髮を束ねし男書生などの漢詩高らかに吟じつゝ漫歩するものゝ多かりしも此時代の特色なり。此輩の間には女書生と同じく毛繻子などの丈長の畜生羽織着ること亦流行しつ。

明治五年十一月には太政官令して官員禮裝を定め、從來の大禮服通常禮服として直垂狩衣社袄等を交互着用せしめたるを廢し、全部洋服と改め、是より直垂狩衣その

一葉亭、辨當や、汁粉や雜煮、諸商人看板高キ旗、紐付の扇、短キきせる、村右衛門芝居、結城サツマ兩座、所々廣場稽古相撲、タヽンデ仕舞切組繪、トンビ着たる小供人形、端午飾、テツポウ、大胴亂、ビイドロ障子、西洋畫額、西洋風家作料理屋、遊女屋、願人坊主踊、馬鈴薯、時計屋、懷中付木、異國の草花、種痘館、橋畔の柵、煉瓦石、三井組海運橋造營ポンプ、往來の綱渡り

殆んど各方面に於ける新時代の流行を盡くせるものといふべし。明治四年の現狀なりとす。

東京府下異風百態に就いては明治五年「雜誌」七十號及八十一號記する所あり、左の如し。

府下異風變態二十種

切下髮洋服足駄、洋服に羽織、散髮直衣、帶刀洋沓、剃髮洋服、洋人日本服、婦人ジヤンギリ頭、トンビ服洋傘、茶筌髮兩刀、ヘツツイ頭パツチ洋沓、婦人着袴乘馬、塗笠割羽織踏込、長髷月代ノバシ仕合道具、野郎ツツコミ鬢股脚ヲ顯ハス、散髮書生羽織、茶筌洋服、少女着袴洋書、平服スゴキしめ沓、奴隷下駄乘馬、洋服帶刀、解放婦女、半パフ

り、明治四年五月發行「雜誌」に當時の衣服種類を數へて左の如く記載せり。

裝束、狩衣、直垂、鎧直垂、白丁、上下（かみしも）、軍服、非軍服、羽織袴、平服、被布、雨羽織、十德、袈裟法衣、腹掛股引、トンビ、フランケット

紛然雜然たりしさま觀るべし。官人の朝賀には烏帽子直垂に小刀を帶し足に靴を穿ち、カバンを提げたる從僕を隨ふるを當時の有樣とす。是歲薩長二藩より貢士を徵して御親兵となしたるに、此輩から將士にして直垂着用のもの、洋服のもの、羽織袴のものなどありて服裝の統一なかりしといふ。月岑日記には「近頃はやりもの」として、當時の東京の各方面の流行を擧ぐるに左の如きものあり。

牛肉、豚肉、ブリッキ器、寫眞鏡、仕立物器、西洋呉服屋、馬車、人力車、自轉車少し、西洋料理、同酒類、兵隊屯所、見附守衞、新聞、鐵砲、雷管、縣々標札、配兵所、新金、金札、床見世、兩替屋、囉吧、襠高（まちたか）ハカマ、兩國船料理、新町屋、桑茶園、商人惣髮、カミキリ床、貸馬、蝙蝠傘、椅子、散髮、ホテル、根津娼樓、國周錦繪、イヨマサ四枚切八枚切繪、深キ陣笠、一人曳車、ジン〱ビヤ、夏の雪、南京米、糸切飴、傳信機、郵便、トンビ、フランケット、九段上目當ドウロウ、女散髮、吉原三階、覗カラクリ、根付時計、博覽會、說教、學舍、鎮火神社、招魂社松

めて吉原娼妓の檢黴あり、永く女大學流の教義の下に養はれたる我が邦の女流の、娼婦の間に於てすら羞恥の觀念强く、今此事あるに及び隱すべき所を公檢さるゝ辱を忍ぶに堪へずとして號泣して拒否せんとするものすら多かりしとなり。翌五年十月には娼妓解放の令あり、年季間金を以て樓主に一身の自由拘束を受け居りしものその拘束を解かる。元來自らも籠の鳥を以て甘んぜしもの、今卒然この令に接して理否なく廓内を去らざるべからざるものゝ如く解釋するもの多かりしも笑止なり。當時の新聞紙報じて曰く「吉原白晝暗夜の如く妓は概して親元へ引渡を決し數千の娼妓座敷道具を大八車に積み陸續大門を出づ」と、當時の光景觀るべし。

世態の變化爾く激甚にして、各方面ともに眼驚き耳疑はんとするまでの轉變を觀ざるものなく、僅に三年五年前の現狀已に尋ぬべからざるものさへ多し。試に江戸の街上に觀るも、武家都府の誇りとして左しもに多かりし裃姿今は、殆んど數ふるほどの數に減じ、之に代りて洋服姿さへ多からんとす。斷髮は結髮に交互し漸次その勢力を增しその數を加へ來る、陣笠帽子の類亦相錯雜す、福草履少くなりて靴之に代り、角帶廢れてしごき帶漸く多く、鳶合羽などいふものさへ新に起りて服裝雜然た

と解して徴兵を恐るゝもの所在に多く物情騷然たり。府内の警備は明治四年十月東京大阪等に於て三十人のポリスを徴したるが新式警官の最初にして、三尺或は六尺の樫棒を持ちて巡邏せしむ。之れより與力同心漸く其姿を收む。

秩序の攪亂されたる世なり、形式の拘束より脱せる世なり、活氣横溢の世なり、舊富豪の逼塞せると共に僭分限も生じたる世なり、斯かる世の常として花柳界の繁昌の報せらるゝも當然のことなりとすべし。舊大名も威儀三千の世界より免れて身輕になりたれば、氣散じを山谷堀吉原に求むるものも少なからざりき。土州の前大守山内容堂侯は當時に最も風流殿様として知られたるものなり。當路の大官も舊公卿の出身か或は浪士の卑きより上れるもの多かりしことゝて其等は何れも特に東京に居を移して幾何くもなきよりして自ら旅先きの氣分にもなりて亦鬱散を花柳の巷に求むるもの多かりき。一時衰微の極に沈みし吉原の遊廓も是等の高官の來るもの多くなりて盛況を告ぐるに至りぬ、金瓶大黑の花魁今紫は美貌を以て嬌名當時の全都を壓したるもの、全盛比すべきものなしといふ。根津遊廓も明治元年に公許となり早くも盛を吉原に競ふ。明治四年六月には花柳病防止の爲めとして始

以下を任命し、和漢の古學學習の所となしたるが初めて學制上の基礎を立てたるものにして、次いで南校(舊開成所)を開き東校(舊西洋醫學所)を設け、各藩より秀才を選び貢進生として之に學ばしむ。此兩校に於て學習せしむる所は西洋新進の學なりと雖も、五年四月天皇東校に行幸ありし際に於ては少教授直垂の露を絞つて化學の實驗を供覽せりといふ有樣にて、不可思議の光景を現出せしめたるを觀るべし。中學校は三年八月始めて東京西京に置かれ、小學校の設立は明治五年八月學制を頒布して六歲以上の男女入學を命ぜられたる時に定まる。「自今以後一般の人民(華士族農工商及婦女子)必ず邑に不學の戶なく家に不學の人なからしめん事を期す」とは、其時の「被仰出書」のいふ所にして、義務敎育の大方針の立てられたるものなり。女子敎育も早くも當局の留意する所となり、明治五年には東京に東京女學校設けられ、英語を一科として洋風の敎育を施されたり。頭は昔ながらの銀杏返し、在來の大帶の上に男の袴を穿ち洋傘を手にせる女學生の街頭に立つを觀る。

國民皆兵の主張に立脚せる徵兵の制は亦明治五年十一月に立てられたる所なり。當時の布告に西人之を稱して血稅といふの語ありしより、生血を取らるゝものなり

繪雙紙に寫されて都鄙に喧傳す。　其外曰く寫眞、曰くランプ、曰く瓦斯燈、曰く懷中時計、曰く靴、曰く蝙蝠傘、在來視も聽きも及ばぬものゝ次から次と刻々節々に目まぐるしきまでに眼前に展開す。　迎接に忙はしくして世は之に對して考慮も批判も之を試むる餘裕もなく、唯呆然として現つゝ世を疑はんばかりの境に立ちたりしなり。街道筋はいふまでもなく江戸府内唯一の交通機關たりし辻駕籠漸く廢れて乘馬の人も多くなれば、一般には乘合馬車自轉車などいふものも先づ顯はれたり。　人力車は明治三年の春、筑前の人和泉要助なるものゝ創めし所、初めは臺の四隅に柱を立てて屋根を造り、客は此中に腰掛けて乘る趣向にて甚だ粗末なるものなりしが、便利を喜ばれて利用する人の多かりしより忽ちにして世に普及し、隨つて車體の改良も工夫せられて、僅に一兩年にして外觀の美も整ひたれば全國に擴まるにも至りたり。これが曳夫は大分は辻駕籠の輿夫の轉業せしものにて昔ながら鯨身裸體向鉢卷の勇ましきが多かり。　明治四年東京人力車の總數九千八百を算す、普及の度の速かなりしを知るべし。

敎育上の施設に就いては明治二年舊幕府の昌平黌を復興して大學校を開き別當

離混沌名狀すべからざる紛雜を爲したるものといふべし。

江戸大阪を初め各地の大都府の街々の境界に嚴めしく置かれて夜間の往來を制限せし町木戸なるもの先づ除かれて、自身番續いて徹せられ、市民の往復晝夜ともに自由となりぬ。東海道は箱根荒井、中山道は横川福島、其外各街道とも要所々々に番所を構へて旅人の通行を制限したりし關所も明治二年を以て徹せられぬ。明治三年には郵便の制新たに採用せられ實施せられて、三度笠に知られたる江戸時代の飛脚漸次に其影を收めぬ。電信新に架せられて(明治二年東京横濱間成る)百里遠隔の地一刻にして音信通ず。當時の人の始めてこの文明の利器に接せる時に之を奇怪視して切支丹としたるは無理ならぬことにして、この不思議を演じ得るは未婚の女子の生血を取りて線に塗るが爲めなりとして、安藝長門地方架線の折には風說頻りにして處女俄に齒を染め眉を落して既婚を裝ふものすら多く出でぬといふ、事は明治五年にして、當時の新聞雜誌の記する所なり。電信に續いて人を驚かしたるものに汽車あり、東京橫濱間の開通したるは明治三年九月にあり、天皇衣冠を以て式に臨む。人は驚異の眼を睜つて火を吐きて走る車を見る、稱して火車といふ。錦繪に

に追はれて粗末なる上にも粗末なる住居に改築するほどのこととて、村々在々に鎮守の森と併稱せられて大邸宅構へたる庄屋名主の分までが嚴めしき玄關造の居宅を取毀ち改築するものさへ少なからず。居住已に然り什器の類に至りても唯簡素に簡素にと一方に走るのみにして、特に金銀蒔繪等の美術工藝品は最も忌まれ、大名臭くして舊き氣分多しとて排斥さるれば、古道具商とても之を取扱ふを喜ばず、蒔繪の器物は之を焼却して之に含める黃金を採取するの料とせられしほどのことなり、繪畫の如きものに至りては尚更のことにして雪舟元信の名筆二束三文に街頭の夜見世に曝らさるゝなど唯淺ましき世のさまなり。畢竟するに新らしきものゝ樹立は時の力を假らざるべからざるも、舊きものゝ破壞は唯勢を以て遂行し得べし、隨つて明治初年は新物樹立の時代たり得ずして唯舊物破壞の時代たるに留まらしむるに至らしめたり。然れども爾く簡單なるべき破壞すらも尚且多大の年月の經過に據つて築成されしものゝ上には容易くは及ばざるものあり、大半を崩されても尚一隅には微力ながらも頑强なる最後の抵抗を試むるものも亦なしとすべからず、是等の思想、是等の氣運の交互錯雜したる明治初年の社界世相は亦一面より之を觀て亂

の二條城は一時京都府廳とせられたるに金碧燦爛たる格天井と濃彩を施せる欄間の繪畫とは佛教類似の嫌ありとて悉く之を徹して白紙を以て貼り替へられたることあり、奈良に於ては誤り傷けてさへも石籠責に遭ふべしとまで神聖にされたる春日の神鹿を一日の遊戯の爲めに獵取せる縣知事あり、興福寺の筋塀は大砲の火力を以て打摧き、一乘院大乘院の園池は之を拓きて桑園となされたり。三重塔の僅に十圓に充たざる少額の値を以て賣却せられ、而も得たるものは取毀ちに多額の費用を要するに懼れて遂にそのまゝに殘したるもの今に傳はりて本朝美術の精粹として將た舊都の美觀を增す最要の建物として內外に誇示せらる。更に熊野權現、金比羅權現、大山石尊權現など權現を稱せる神祠の佛式殿堂を破壞されたる、神社境內の三重塔鐘樓等の取毀たれたる、其等の例に至りては各地方に多くして枚擧に暇あらずとすべし。兎にも角にも其時代々々に善美を盡したるものゝ多かりし是等の建築の此くの如きことよりして今日に傳ふるを得ざるに至らしめしは寧ろ痛嘆すべきことゝいふべし。而して斯かる破壞競爭の勢の及ぶ所は獨り是等公有公共のもののみにあらず、大名諸侯とても宏大なる殿閣の美は競ふて之を毀ち、簡略生活の流行

めしむるに至らしめたるなり。而して三百年の泰平に馴致せられて極めて平和に極めて單純に極めて柔順に其性を成したる當時の一般國民は、此急激なる變遷に遭うて早くも進退の度を失ひ、良否を銓衡すべき思慮もなく自ら顧るべき餘裕もなく、唯一に上の指す所に向ひ上の赴く所に從ひ、新を新をと求めては舊きを捨つることの早きを競ふに至りぬ。斯くして勢の赴く所上下彼此相反應し相影響しては愈〻勢を增して良否善惡の差別なく唯滔々として舊を捨て新に向ふの一代の大勢を成さしむるに至りしものなり。

新東京に於ける舊大名屋敷も簡易生活の名に廣大なる敷地不用と自ら定めては滔々として皆之を捨つるに苦しみしほどの世の中とて、殖產興業の美名を假りては中屋敷下屋敷の樹木を伐採し泉石を取毀して桑園茶園とするの例は決して尠しとせず。戊辰の一戰に燒却されたる上野寬永寺中堂の燒跡も桑園に拂下げられんとしたるを外人の勸說に據りて保存したるものにて、之を宮內省の管轄とし公園としたるは明治六年のことなり、湘南の街道に限りなき風趣を添へたる橫濱小田原間の松並木も舊幕府の遺物として伐らるれば、滋賀縣下には石地藏取拂の奇談あり、京都

一般に及ぼせる影響としては千年の信仰を徒に攪亂したるのみのことに終りて、敬神は遂に文字通りの敬神に過ぎず、之に據りて安心立命の地を得べきにもあらざれば唯萬民をして惶々として精神上に適從する所を知らざらむるに至らしめたり。

政治の妙諦は人心を新たにするにあり、今新政府の要路に立つもの、上長としては二三舊公卿の門閥高きものありと雖も、實際に政府の中樞を爲すものは薩長の舊藩士にして、在來何等の重要なる門地閱歷を有せるものにあらず、徒手空拳風雲を志して風雲を得、機會を握りて大政の局に當りしものなり。德川幕府已に倒したりと雖も三百年の久しきに亘りて浸潤せる其勢力は蓋し淺きものにあらず、輕きものにあらず、一朝にして之を去り之を脫せしめんとせば唯人心を新方向に轉せしむるにあるのみ。而して新たなる方向に轉せしめん事は一面に於て舊きものを破壞せしむることにあり、當時の當局は此政策上の必要より舊物破壞に立脚したるが上に、更に他面には舊幕府に對する憎惡嫌忌の感情もあり、西洋の文物を一概に過信して一日も早く、其等先進國に接せんと期せる焦燥の情もあり、是等の各種の事情は一致して一にも新を追ひ二にも新を求め、一日も早く半日も速に舊慣舊習より脫せんとは力

的に化し坐食に慣れたる佛徒の、俄に保護を放れて自立の途なく、加ふるに世の迫害まで雨下せることゝて、脆くも自ら屈して、大寺巨刹の廣大なる殿堂を有せるものは在來權威を誇るの料とせる古名匠の筆に成る金襖を謂れもなく撤し去るもあり、塔堂を或は毀ち或は賣却するもあり、佛像佛具の大半を後庭に積みて燒きたる例すらあるほどのことにて、明治五年敎導職の設置あるに當りては僧侶の輩法衣を去りて爭つて之に就けるも多く、德川家の菩提寺にして淨土寺の冠と推されし芝增上寺も大敎院と改まりては、是まで佛前に經讀みし身の今は幣を剪り拍手打ちて祝詞捧ぐるといふ始末なるは餘りの變化なりとすべし。靈山聖境女人結界を續けし地も明治五年已來悉く解放せられ、僧侶は俗人同前姓氏を稱へ肉食妻帶さへ許さるゝに至りたれば、已に精神の亡びて唯法規のまゝに心ならざる禁慾生活に在りしもの多かりし時のことゝて、彼等の多くは千年の歷史を捨て佛敎の破滅に瀕せんとせるをも物かは、滔々として墮落に走れるもの徒に多かりしぞ憂たてき。會々相國寺の獨園、天龍寺の滴水、增上寺の行戒など大智高德も二三なきにあらざりしも大河の決する勢遂に如何ともしがたきを當時の大勢となす。而して此くの如き廢佛毀釋の社界

の稱先づ停められたれば、從來永く稱し慣らされたる八幡大菩薩、熊野權現、牛頭天王(ごづてんわう)などの神稱の八幡神社熊野神社八阪神社と改稱されて一般民衆信仰禮拜の對象に先づ大動搖を起さしめたるさへあるに、神社に於ける佛寺の別當は廢されて神宮寺は悉く毀たれ、社前に二王門のある、神域に三重五重の塔の在る、社殿に鰐口鉦鼓苟も佛具類似のものゝある、皆悉く之を撤退せしむ。更に御神體改めと稱しては、理解なき小吏の新政府の威權を笠に、土足のまゝに神殿を穢して祕龕を開き、內に奉安せる神體を檢し苟も尊像の佛體に類せるものなどあらんには之れが故實出典など鑑識せん眼も持たぬ身に恣まの判斷に任(まか)せて千年尊崇のあらたかなる神體を地上に擲ち去ることとすら珍らしからずとせず、斯くて神祠を尊ふべき本旨より出でたる神佛混淆の禁令は屢々神威をすら冒瀆するに至りたり。況して佛寺の受けたる迫害は思の外にして、離擅も隨意と達せらるれば神葬祭といふものさへ奬勵されて食祿收公後の唯一の財源たるべき葬式をすらその手より奪はれんとす。斯くて佛徒としいへば殆んど國家の蠹毒と觀られしほどなれば、左なきだに御朱印地を收公せられて成立の基礎を失へる佛寺の、特に永き間の爲政者の保護に慣れて何時ともなく貴族

りは二十四時となし、一月には朔日十五日二十八日の御三日を休暇ともし祝日ともしたるを改めて、元年九月新に一六休暇の制を立て、(九年七曜制を採用して日曜日休暇に改む)、五年には建國已來の古俗たる大陰暦をさへ一朝にして之を廢して太陽暦を用ひ、五年十二月三日を以て改めて六年一月一日となしたり。これと共に五節句の祝日を廢して紀元節天長節の新祝日を設けたるなど、何づれ破天荒の改革ならざるはなし。之れが爲めに一時國民は呆然として途方に迷ひたるも、滔々たる一代の大勢は歳暮の儀も盂蘭盆の祭も舊弊の一語の下に排斥し去つて、萬事簡潔無雜作を以て新時代の要諦とはなしたり。

王政を復古して神武創業の昔に回すとは當時の爲政者の一部に稱へられたる所なり。而してその犧牲となれるものゝ最も大なるものは佛教なり。本地垂迹の説の稱へられたるは遠く奈良朝の古に淵源す、爾來星霜を經る千餘年、神祇も佛儀を以て奉せられたりとはいへ、佛教も亦之に據つて日本化して純粹の國教たるの實を備ふるに至りしものなり。而も新政府は之に臨むに唯神佛混淆禁止の一語を以てして之に觸るゝものを改廢せしむるに何等假借する所なし、神祇に於ける菩薩權現等

民の婚嫁も自由にせられ、三百年間奇怪なる不文法たる武士の平民に對する無禮打も素より嚴禁せられつ。而して平民一統悉く苗字の公稱を許されたれば、在來長く唯大工何吉、百姓何兵衛を以て呼ばれたる輩も身分あるものと同じく何某と名乘るには至りつ。小前水呑の小民に至りては我家の苗字も明かならぬが多く、それ等は此際新に求めて名づけたるも少なからず。更に在來殆んど人外のものゝ如く一般民族より嫌忌せられ侮蔑せられ、而して其習自ら俗を成し彼等自らも賤民を以て甘んじ、生獸の皮を剝ぎ皮細工と特殊の職業を選び特殊の生活を成して今日に至れる謂ゆる穢多非人の徒も、明治四年八月には等しく平民に編入せられ雜居交婚を許されたり。然れども一般民人は此等に冠するに新平民の名を以てし、暫くは區別して彼等を待ちたるも偏に永き習俗の累なるべし。

四時の恒禮、折々の節物は人生に密接の關係あるものにして日常の生活を律すべき重要なる規矩ともいふべきものなり。特に江戸時代の如く儀禮形式を過重視せる時代に於て更に其意義を加ふべし。然るを是れも亦一新して、先づ一日を十二支又晝夜を六刻に分ちたりしものを、總べて之を廢して十二時とし、更に五年十一月よ

改めらる、諸國交通自由となり多年交通の障害たりし關所も撤癈せらる、教育の制度も更めらるれば刑律も改めらる、徵兵制度布かれて國民皆兵の大主義立つ、而して歐米先進國の謂ゆる文明は、無形有形の別なく各方面に輸入され移植されて舊慣舊習改癈の上に偉大なる力を與へたり。要するに政治といはず制度といはず風俗習慣といはず、社界のこと擧げて此際に於て新たにせられざるなく、舊慣古俗苟も江戸時代のものとしいへば殆んど破壞の厄運に遭はざるものなき有樣とはなりたり。

己に職祿世襲の撤癈といふ。上は將軍職より下は村々の庄屋名主に至るまで、其家に生るれば生れながらにして其職に在る江戸時代の舊慣一洗せられ、癈藩置縣と共に過去何百年の藩主城主も其地を去れば、庄屋名主も小前百姓と同列になりて、一村一邑の統治の爲めには新に戸長の任命あり、最初の任には元庄屋名主の輩多く當りたれども意義は卽ち異なり。已に四民階級の撤癈あり、公卿と舊諸侯とは新に華族となり、舊武家全體は士族の名を以て族籍を定められたれども、是れ將た唯歷史の說明たるに過ぎずして、農工商を總括して名づけられたる平民との間に、何等權利上の差異あるにあらず。公卿華族涅齒黜眉の舊俗も法令を以て禁ぜらるれば華族平

て神國政府の神聖を保たんとせしものなるも、是れも實現されたる結果としては啻に千年の國敎たる佛敎を虐げ寺院を壓迫し、延いて國民の信仰心を攪亂したるもののみに止まりたり。要は政府の當路として此際に處せる所は一に人心を新たにし因襲より離れ舊慣より脫して新社會新國家を形成せしむるにありしのみ。前きに尊王攘夷を稱へ王政復古を主張せるも、唯幕府を倒さんが爲めに最も有力にして最も適切なる名義を選びたるまでのことなり。故に今幕府倒壞の大業を遂げて新に施設の局に立つに於ては更に新に御一新なる標語を求めて以て國家に臨むに至りたり。御一新は一切を新たにすることとなり、一切の舊物を破壞することとなり。明治政府の成立と共に此一語が標幟とせられたるだけに、明治初頭の一切を說明する標語としての御一新は寔に最も適切に時代に的中せる語なりとなすべし。

曰く職祿世襲の俗の改廢は其一なり。曰く四民階級の制度の撤發は其二なり。階級に據る服裝の制限は之に伴うて撤せられ、廢刀と斬髮は之に續いて法令を以て達せらる。曰く四時恒例の行事公儀儀禮の改廢は其三なり。時の數へ方も改めらるれは曆法も新たにせらる、貨幣の制も改められて通貨も新たになり、計算の方法も

初め幕末に際し、幕府の倒壞を目的として起ちたる當時の志士に旗幟とする所二大標目あり、王政復古と尊王攘夷は是なり。特に尊王攘夷は彼等が力を極めて大聲疾呼したりし所にして、之を以て頻りに開國政策を執りし幕府の罪を問ひ、王政復古を高唱して而して政權を朝廷に收めしめたるものなり。然れども攘夷は幕府を窘むる一の標語たりしに過ぎず、今にして鎖國の實行し得べきものなるや否は識者を待つて後知るべきことにあらず、彼等は今自ら政府を組織するに當りては先づ其成立の劈頭に於て、上に外國事務總裁を置き外國係(後に兵庫縣知事)を設け、進んで外國に接觸するの策を執りて、剩さへ一に外人の言ふ所に聽き、明治元年十一月には、佩刀の者符信なきもの丶外人居留地に出入するを禁じ、又親王公御諸侯の道に外人に遭ふものは道路相讓るべしとの布令を發せるを初めとして、事每に外國を恐れ外人に媚び退讓卑屈の態度を以て歐米に對し、遂に國民の間に救ふべからざる歐米崇拜歐米尊重の氣風をさへ涵養せしむるに至らしめたり。更に王政復古の主張に至りては、素より明治政府成立の大精神たりし所にして、神武創業の初めに基き祭政一致の制に據らざるべからずとして、先つ神祇官を設け神道を國教と立て、神佛混淆を郤け

大寺といふは亦江戸時代に於て大なるは一萬石にも餘り、小なるも何百石何十石といふ領地を附與せられて、權威を俗世間に振ひけるものにて、其領土に臨む實に於ては諸侯伯と異なる所なかりしもの、隨つて今維新の變革に遭うて改廢の斧鉞を受けたることも亦諸侯伯と異ならず、御朱印地收公の命令一下して忽ち無祿となり、堂塔の維持さへ困難なる境地に沈めるに、王政復古の大精神の下に神佛混淆の禁止より廢佛毀釋の氣勢は上下に高まりて、神社附屬の佛閣など破却に次ぐに破却を以てせられ、昨日は紫緋の法衣を曳きて香を薰し護摩を焚きたる身の、時世時節と俄に烏帽子直垂して幣を捧げ拍手打つて一夜作りの神官となるも多く、無常迅速と佛家の說く所をそのまゝに目のあたりに顯出せしむる樣とはなりたり。

江戸時代に於て權勢を擁し富貴安樂の境に在りしものは擧げて此悲慘を觀たるに、新政府の上に立ちて新に國政に參加する顯官となれるものはと觀れば、是は何れも昨日まで短衣弊袴大刀を腰にし街上に高屐踏み鳴らして高朗濶步せし書生浪人の輩なるは更に皮肉の對照を感ぜしむべきものにして、政治の變動、社界組織の變化寧ろ此時より甚だしきはなしとすべし。

失ふの身となりて、世に處する所を知らず、或は無祿奉公に意を決し舊主家の新領地たる駿府に移住せるもあり、或は己れが采邑を賴りて農に歸し、或は家屋敷の廣きままに料理茶屋を開業し汁粉屋蕎麥屋を始め、又は祖先傳來の家財道具をそのまゝの商品に骨董屋と化するものも多かり。而して其れ等の輩は多くは慣れぬ途に向ひし當然の結果として、忽ちに蹉跌して擧げて無產の身となるもののみなるぞ哀れなる。其れすら已に人生の悲慘とすべきに、明治四年に廢藩置縣といふ大詔さへ降つて、三百の諸侯は悉くその領地の奉還を命ぜられ、全國は三府七十二縣に分たれて郡縣の治を定められたれば、各地方々々に絕大の權威を擁して領土に臨み、居るに殿閣の壯大を以てし、出入に金紋先箱上下何百といふ堂々たる行列を以てしたる三百の大名も、唯華族といふ一の空虛なる美稱を與へられたるのみにて何等特權を支持することなき單純なる一國民となりたり。隨つてそれ等大名の臣下たる大小の武家に於ても勿論一旦にして祿米より離るゝこととなりたることとて、江戸に於ける旗本の窮狀慘態に等しき悲慘の光景は全國到る所の城下といふ城下に之を見るに至り、有爲轉轉の感も特に之を深うせしむるものあり。更に武家以外にありても巨刹



幸之圖（吳服橋）

五圖



明　治　天　皇　東

三　世　廣

後編 明治大正

第一章 王政維新

復古の精神と更新の氣宇

——舊物破壞の大勢——

慶應三年十月將軍慶喜大政奉還を上表して政權始めて朝廷に歸し、伏見鳥羽の戰ありて大勢定まる。德川幕府三百五十年の根據たる江戸城は悲痛なる談笑の間に授受を了し、續いて東北の强を以て鳴る會津落城し、三河武士の最後の意氣を示したる函館五稜郭開城して德川氏の遺蘖根絶す。慶應四年九月八日、明治と改元せられて一世一元の制新たに立ち、その十月車駕東京城に幸して之を皇居と定め、江戸を改めて東京と稱せらる。是に於て三百年武家の府更めて帝都となる。從來公方樣の名を以て長く國家統治の首腦と仰がれたる將軍家は一朝にして其姿を沒し、之を圍繞して江戸府内に世の中を我物顏に跋扈せし旗本御家人の俗に八萬騎と稱する多數の武家も、若しくは御用達を以て威權を振ひ暴利を私せる官商の輩も、遽に食祿を

天皇としいへは禁裏門外には出てさせまさぬものと吾れ人共に信ぜられたるを堂々儀容を整へて男山參拜の行幸といふことなど決行せられ之れも人を驚かしめぬ。或は廟堂の縉紳一朝に身を置く所を失ひ、一人ならず七人までも著も慣れぬ簔笠草鞋に身を固め、雨の夜陰に窃かに都を落つるといふ珍事もあり、御座所に程近き蛤御門の邊に甲乙相爭ふ砲聲を聽くといふ變亂もあり、悠長に優雅に鳥唄ひ人和する風流の都一朝にして活動の地となり凄慘殺伐の境とは化したり。斯くの如き亂離混沌の間に心弱き京童を恐殺しつゝ文久と過ぎ文治慶應と過ぎて江戸幕府は漸次終末を告げ、やがて王政の一新を迎ふるには至りしなり。

みの樣とはなりたり。之に對して幕府も事態の容易ならざるに觀て、此に新に守護職を置き會津中將を以て之に充つれば、東北の强を以て鳴る會津武士も來りて洛中に入り、浪士の行動を監視する傍らには、又近藤勇によりて率ゐらるゝ幕府の新銳新徵組の一隊も壬生に屯して壬生組の名京童の膽を寒からしむ。之に續いては東西の大藩、幕府開創已來の祖法を蹂躪し禁裏守護の美名を假りて入洛するもの亦少なからず、由來女の都とさへ稱へらるゝ所、女の外には公卿衆か出家衆を擧ぐるに過ぎざりし地の、二本差しといへば祇園豆腐とも合點せしもの、今將た大小二本差したる武家に塡咽せられしこそ想ひの外の變遷なれ。それも啻に橫行縱步するのみか或は斬姦、或は天誅など稱しては白晝公道の上に斫殺を行ふものすら多く、捨札付けたる官刑ならぬ私刑の梟首さへ日に月にその數少なからざりき。されば且に大義を說きつゝも夕をも計られぬ身の上とて、やがては生ある內の鬱散と祇園島原に走るも多かれば茶屋揚屋の繁昌もおろそかにはあらぬも、其處にもやがて血腥き沙汰の多かりしは笑止なり。其の紛亂の間には又曾つて泰平の世の大儀たりし將軍家の上洛といふことの今は亂れかゝる世の軍旅の名の下に同じき上洛も行はれつ

大路小路を横行するもあり。然るに慶應二年以後は講武所を改めて陸軍歩兵屯所となし、旗下の釆邑より屈竟の壯者を募りて歩兵となし之に洋式調練を施すに至りたれば、曾つて三年前の文久元年には「異風の筒袖異樣の冠物着用不二相成一」と觸れられしもの、

筒袖羽織陣股引之儀者戎服と相達置候處、以來そぎ袖羽織細衿と相唱、海陸軍隊の平服と相心得云々

と令せられて制服とさへ定められたり。是等の輩は素と廉恥も節義も辨へぬ唯腕力強きを資格として農家の子弟より擧げられたるものなれば、官憲を笠に着て夜に乘じては府内を横行し押借物取も働けば、遊廓などに入り込みて亂暴するも多かり要するに千差萬別節制も統一もなき世とはなりたり。

去つて京都を觀れば、是れは又一天萬乘の君の坐はする所、今江戸幕府の根底漸く搖らぐを見て、天下に志を成さんとするものは先づ此處に來りて策を講せざるべからず、西よりせるもの、東よりせるもの、藩籍を脱して來れるもの、藩士のまゝにて上れるもの、謂ゆる志士浪士の輩にて洛中洛外は處狹きまでに充たされ、花の都も名の

歩み振り卽ち是なり。　亦幕末江戸の一奇觀とすべし　一面には斯くの如き役人として官祿を食みながら依然として泰平の夢の世をそのまゝに世を茶にした風采に自ら得たりとするものあれば、他の一面には、又風雲漸く急なるに乘じて意氣軒昂功名手に唾して取るべしとの壯心をそのまゝに、生平紋付の割羽織に長大小を横たへ、鐵扇片手に頭には三枚兜の頭巾など被りし浪士輩の横行もあり。又幕府にては時勢の容易ならぬに顧みて俄に之に備ふる爲めにとて劍槍銃砲稽古の講武所といふを新に府内に設けたれば、旗本の二三男など之に通ふものは、月代狹く髷長き講武所風



講武所風

なる髮の一態まで結び始めて、冬は鼠色木綿、夏は生平の割羽織、眞岡木綿の揃ひの袴に白足袋、黑緒の下駄、白柄朱鞘の大小嚴めしく竹の子笠片手に擊劍道具を肩にして

なりて世の樣の一變を示したり。

然れども元來洒落氣の多きは江戸兒の特色なり。彼等は此國步艱難の時に際しても尚ほその不眞面目なる特色を發揮して已まず、その特色の役人の間に表はれたる一を旅形の勤めといふ役人にあるまじき長裾、雪踏穿きの役所通ひなりとす。蓋し內治外交多事にして役向のものゝ此處彼處にと出役命ぜらるゝことも亦自ら多きを加へたるその中にも、勘定所評定所などの御用掛役人の輩こそ最もこの出役勤務が多かりしなれ。而してその出役命ぜらるゝものは當然器量才識の勝れたるものゝ選ばるゝを例とすれば、その輩は之を誇りとして出役の命を請けたるその日より、旅中といふ心得にて着流しにて登城するに至りしかば、さてこそ之を擬するものまで多くなりて旅形の出勤姿といふものゝ流行を見るに至りしこそ苦々しきことなれ。即ちその風俗は

本多髷の頭に黑八丈の衿、黃八丈の着流し黑縮緬白拔き三つ紋或は五つ紋の羽織、帶は紺博多か獻上獨鈷、極めて短かき大小を前寄りに帶し、紺足袋雪踏に突袖の

もあらず。都鄙ともに富豪の輩は出入の仕事師鳶人足など召集しては不眠の夜警に從事せしめ、以て僅に自衞の策とするなど、到る處として人々安き心もなく恟々として其日を送る有樣とはなりたり。

幕府も急激なる世態國情の變化に唯狼狽しながらも、内政に外交に案件の處理を要すべきものさへ俄に劇增して日に日に司局の案上山と積まるれば爲政者の責任上之れが解決もせねばならず、それには昔ながらの悠長なる態度にお仕來りのみを唯一の金科玉條としては一日も過ごすべからず、威儀三千外觀行裝の美を誇りて名目だけにて無爲にして化したりし時は已に曩日の夢と去りたり。今は何事にもあれ形式よりは實際に、外形よりは内容に、迅速に敏活に行動し進退し執務し處決することをば必然的に時勢に據つて强要さるゝ時とはなりたり。されば千代田城への登城さへも平日に於ては繼裃にも及ばずとありて羽織袴にて出務するものすら多くなり、諸事簡略といふ觸の公布となりては、從來旗本の士すら布衣以上の役に就けるものは兩侍供人十二三を引具しての往復、況して諸太夫以上は先徒先道具に曳馬兩箱とまで威儀を繕はれたるもの、今は重き役柄のものさへ單騎獨行といふが多く

出つ。勤王攘夷の聲は是等の動機を異にし出發點を異にしたる各方面の反幕府の運動を總括して等しく大聲疾呼せらるべき標語とはなりたり。斯くて安政五年には是等勤王攘夷の標語をかざして輦轂の下に謀議せる諸藩の有志五十餘人といふを一網に捉へて之を江戸に送り死罪流罪禁錮等の嚴刑に處し、續いて關白近衞公以下禁廷の要路に在る縉紳の討幕に傾けるものを免黜し、更に水戸尾張の懿親及土佐宇和島等の大藩の藩侯を禁錮致仕せしむるといふことが、幕府の手に據つて行はるれば、其翌萬延元年三月に江戸には將軍家の膝元に於て白晝幕閣の大老井伊掃部頭が登城を途に要擊して其首級を擧ぐるといふ如きことの志士に據つて行はるゝことあり。續いては又老中安藤對馬守の坂下門外に狙擊せられて纔に免るといふ事變もあり。一事變の起る每に幕府の威權も愈〻輕るしめらるれば、其間隙に乘じては匪徒鼠賊の横行さへ頻りなるを傳へらる。されば江戸府内日として物取押込追落しなどの噂聽かぬはなく、近鄉近在に至りては尙更に警備の少きに强盜押借り誘拐など恐ろしき事絕間もなく取沙汰せられたり。幕府も心を此に勞して特に關八州取締などいふものを置きたれども、素より各處に跋扈せる匪徒を鎭靜せしむべく

ひ、陣羽織の蠹魚に食はれたるを修補するなどの騒ぎ、槍薙刀弓鐵砲武具馬具と、それそれの吟味に夜を日と次げば具足師、武具師馬具師は一時に迫る御用品の輻湊に目も廻はさんばかりなり。

武具馬具師アメリカ樣とそつといひ

といふ川柳のありしほどに、彼等の間には思はぬ利得を獲たるものも多かんめり。此時に於ける米艦の碇舶は僅に十日にして去りたるも、翌年はよもやと空頼みしたりし甲斐もなく豫告の如く再び來航せるさへあるに、魯英佛等の軍艦も亦之に善後して來りては、各自互市交易を强請するに、當局は愈々狼狽して途方にも暮れんばかり、津々浦々の果までも黑船の錦繪、紅毛碧眼の外人の姿寫せる版畫は傳へられ、それに伴うてはあらぬことまで噂は噂を生み、物情騷然今にも砲聲の轟かん如く脅かされては人々安き心もなかりけり。

國家愈々多難にして德川幕府の基礎搖ぐものありと觀ては、關ヶ原の役已來二百五十年の屈辱を雪ぐの時到れりと窺ふものに薩長其他の外樣大藩あり。功名手に唾して得べしと起つ浪士輩もあれば、衷心皇家の淩夷を慨して恢復を策する志士も

とて、江戸の士民などは唯三年五年に僅に一度の蘭人參府、何十年一回の朝鮮人來聘などを珍木奇獸を觀ると同一感想を以て觀て興がるのみ、偏に世界の大勢推移の外に超越してさながらの武陵桃源として二百餘年を過ごし來りしものなり。　天保頃より水戸藩など率先して世の先覺者の漸く海外に眼を注ぐものあり、早く備へざるべからざるを知りて警告を發せしもありたれども、幕府の當局さへも之に對しては左程に緊要視せるは少く、況して一般府民はそれ等には殆んど風馬牛にて依然たる泰平樂にその日々々を送りたるものなり。

然るに茲に嘉永六年六月といふに、米艦四艘提督彼理に引率せられて威風堂々突如として江戸に近き浦賀の沖に現はれ、書を將軍に致し脅威の文字を列ねて通商を迫りしは三百年の夢一朝にして破られたるものといふべく、上下愕然色を失ふ。その内にも當局の周章は頗る甚だしく俄に大藩に命を傳へて浦賀品川間の警固を命ずれば、人は唯明日にも戰爭の起らんばかりにそれからそれと噂を傳へ、在來長き昌平に大名も旗本も甲冑としいへば唯正月十一日の具足開きに飾ると、六月暑中に蟲干に取出すとの外に用なきものとしたるを、俄に櫃を開きては縅糸の切れたるを繕

座頭の坊も少しめなだし
狂言の衣裳も花の歸りざき
甘露の日和他りき岡場處
右十二句

斯くて已に膏肓に入りたる遊惰淫逸の氣風は、如何に苛酷の法令を以てするも、如何に辛辣なる實行手段を以て之に臨むも、之れが匡正や遂に期すべからず、水越退いて未だ數年ならずして世相は早くも改革以前の舊態に回らんとす。然れども天は爾く昌平治下の四民をして際限なく甘露の眠を貪らしむることを許さず、思ひも寄らざる一大事變は思ひ設けざる時に於て臥榻の傍に起りて鼾聲高く眠れる上下を警醒したり、米艦の渡來は卽ち是れなり。

抑も我が邦は四方環海の島嶼に位置しながら、德川氏に至り寬永年中に鎖國の令を布かれて已來、其禁令は世々の統治者に最も嚴格に墨守せられて、海外としいへば纔に和蘭と支那とが長崎市外の一廓出島に上陸を許されて、或る限られたる形ばかりの貿易の行はれたるのみ。大船の築造も禁せらるれば海外渡航は勿論許されず、西洋の書籍を讀むこと西洋の事情を研究することさへ國禁とせられしほどのこと

水茶屋女二度の眉つけ
みえに讀む長屋の素讀聲たえて
五割增したる辻君の代や
四ツ目屋の暖簾そろ〳〵長くなり
太刀ごしらへも直段引さげ
權門や又もや額をすゝぐらん
女師匠の弟子ふへるなり
少しづゝ寄席に鳴物とりまじへ
茶屋もあまたにふへる遠近
橋詰の家作り少し目論見て
じり〳〵ふやす湯錢髮結
願人もとふ〳〵元の丸はだか
すだれゆかしくおろす家根船
縮緬の蹴出したら〳〵まくりあげ
たつれ當りて這入る中條
天鵞絨の鼻緒に卷きし紙を取り
うれとまつたる御役人附
死切つた中から生る金もあり

聲色、額をぬいた通人、麥のすげ笠、巾廣の前垂、日傘の紺張、潮來節、しがみ火鉢、盃の酒盛、帶へはさむ羽織、

然れども是より更に二年後の嘉永元年には、深川の舊岡場處には早くもつッぷし茶屋など稱する淫賣茶屋擡頭して好奇の客を招き、やがては舊深川同樣の繁昌を見るほどにもなれば、一方町觸に於ても嘉永元年八月には又町藝者と唱、親兄等の爲無據藝一通にて茶屋向へ被雇候は格別、女を抱置藝者爲致候儀は勿論、姉妹等有之候共、其家にて一人を限り可申など寛假するの態度を示したりしかば、世上は傳へて藝者御免と稱し、深川を初め根津谷中まで料理茶屋、女郎屋の工を起すものさへ多く、洽然として改革以前に回らんとするの氣勢を顯出せしめたり。其時に出でたる左の如き時世連歌なる落首は克く此間の消息を示すものと云ふべし。

嘉永元年

○時世連歌

ぜいたくや家復興の御代の春
　地獄の沙汰も霞みそめけり
龍甲も銀も得たりとさぐり出し

など僅に一二の例となす、萬民等しく手を打つて相慶びたるさま知るべきなり。

越前守免黜の後三年、弘化三年五月江戸に行はれたる「當世流行物流行おくれもの」に左の如きものあり、之に據つて之を觀れば、流石に爾く深酷に行はれたる改革政治の縱令嘲笑罵詈を以て迎へられたりとはいへ、三四年間は尚その影響の少なからざりしことを見るべし。

弘化三年五月落首

○當時流行物

深川假宅、はじけ豆、島やだんよ、稲荷ずし、都々一坊扇歌、八文じや安いもんだ、川色ゆかた、

○流行におくれた物盡し

黒縮緬頭巾、まかしよ、無袖羽織、あごでしめるふんどし、眞鍮かんなべ、三ッ足の燭臺、箱でおした鮓、粉のついたいまさか(餅)、幼遊の操り、小娘の茶筌髮、にやけた色男、黄表紙の敵討、銀煙管のやに下り、わい〳〵天王、茶表紙のしやれ本、五分月代のいさみ、五寸だるみの股引、煙草入の銀がなもの、づんと遣ひ習ひと扇を顔へあてる

越前守が老中罷免となるや、報を得たる江戸の市民は歡呼して相慶賀し、即夜大名小路の越前守役屋敷の門前に群集して瓦礫を盛に邸内に投じて快哉を叫びたるものすら多く、その附近は見物人まで蝟集して火事場の如き觀を呈したりといふ。 歌淨瑠璃の作り替或は年代記、引札、吉原言葉、阿房多羅經、落語の類に文字を假りて鬱積せる憤懣の聲を一時に發したるもの其數百を以て算ふべし、

遠州濱松ひとい樣でもろい
　横に車が二年もたぬ、

とか或は

水ひいて十里四方は元の土
飛ぶ鳥の落ちた屋敷へ石がふり、

又は

流行水越ばなし

肴屋越前屋へ來り「旦那けふは松魚が安ふ御座ります一本めしませ「イヤ一本はいらぬ一ト節脊を下ッし、さういはずと腹をめしませ、(切腹のこと)

老中在任の日の長かるまじく、酷令苛法も畢竟一時の間のことのみと多寡を括つての上の忍耐のみ。　而かも尚且つ多年放縱と安逸と歡樂とにタワイもなく浮かれ浮かれて世を送くるに慣れたる當時の庶民は、その短かゝるべき間すらも慰安なく、遊樂なく、過ごすに耐ふべからず、五色絢爛の錦繪が禁せらるれば一色刷といふ口實の下に藍刷の特殊の趣致を備へたる錦繪を出して相喜び、縮緬羽二重はいふまでもなく絹物衣類の着用が制限さるれば、商賈の輩は絹物よりも更に高價なる古渡り唐棧を着て木綿物なりといふ口實の下にその贅を誇る、婦人の曠着にも華美なる模樣物は自ら官憲の注視を蒙るの虞あるを以て表に無地の質素を裝ひ裏模樣に趣向を凝らして自ら慰め人を驚かさんとす、　髮の飾りに金銀玳瑁を禁せらるれば玳瑁を假稱するに鼈甲の名を用ひ、遂に本名と化するに至る。　茶屋料理屋・歌妓を聘し絃歌を奏しての遊興が亦憚らざるべからずとせば鳴物なしのシンネコ遊びなどいふことを以て窃に快を行らんとす。　日に月に嚴令酷命雨の如く降り、拘束處罰亦甚だ頻りなりしと雖も、法をくゞりて命を奉せざるものぞ徒に多かりける。

爾く萬民偏に上の處置に怨嗟の聲を放ちたりしほどの事とて、天保十四年閏九月

一藝者遊女の姿、氣が移らいでよし
一三度の飯、香のものでよし
一風通の帶ならいでよし
一相撲の頭取手輕でよし
一女髪結男を大事にかけてよし
一奥樣妾の暇が出てよし
一藝妓遊女つとまらいでよし
一役者衣裳に氣がはらいでよし
一博奕せいでよし
一うなぎ泥龜くはいでよし
一一切の初物くはいでよし
一裏屋のはなむけ漉紙でよし
一一切錢がいらいでよし

本家教授所　五清堂

已に斯くの如く、越前守在任の時に於てすら世の一隅には忌憚なき譏謗の聲を放ちて恐れざるものゝありしほどなり。施設に歸服して衷心法規を遵奉せんとするものゝ如きは到底之を見るべからず。その克く從順に命を聽くものとても所詮は

又藥湯引札の功能書に擬して時世を誹謗せるものに次の如きものあり。

◉引札

町内安全 質素儉約湯　　分限相應に用てよし

見廻り役一丁宿老人

抑此御藥之儀は將軍大樹御仁惠を以、下萬民豐ならしめんとの厚き御仁製にて三國無双之明藥也第一絹布を止め諸役のかたまりを除き問屋の唱を止めさせ、入船荷物之便利を能通じ別而婦人の我頭へ手のあがらさるに用ゐて、忽に我手にて髮を結ぶ驚くべし、又近所のつき合にぜいばりを止め娘の舫を退く、たえず用ゐる時は家賃米代の滯を散ず、家業精出して貧を補ひ、心中おだやかにする妙藥なり

功能

一諸商賣勝手に出來てよし
一花嫁はだかでやるによし
一附合氣がはらいてよし
一聟さま晒の褌でよし
一內祝ひむし物くばらいでよし
一葬禮他人がたゝいでよし
一茶の子配らいでよし
一壽師駕籠に乘らいでよし
一王入かんざし買はいでよし

主にしようか、奴にしようか、あげくの果には義太夫娘を、手錠で預けて面白そうなる戯付するのは、どんな魔王の生れ變りか、人面獸心古今の惡玉、さて〳〵困つた世間の有様、老中で居ながら論語も讀めぬか、よいも惡いも先の旦那の仕置いた事だに、三年所か一年またずに、餘り無慈悲な改革よばはり、世の中つぶして身の上直しを出しに遣つて、下の難義はちつともかまはぬ、林(林肥後守)や美濃(水野美濃守)にみぢめを見せつけ矢部(駿河守)を最初は道具に遣つて、そろ〳〵すかしてとんと落して、其跡お部屋のおぢさんさつさつと引出し、むやみと狐が追々這出す、どゝのつまりはどんな底意があるかもしられへ、女のいやがる越前ちんぼこ、わるくしやれるな寛政本草、名代の越中ふんどしかつぎにやよつても付けれへ、べい〳〵角力の力も無いくせ、白川氣取で見下げた大馬鹿、一體生れが違つて居るのに、心が付かれへ大罰當りめ、義理も冥加もさつぱり知らずに、世上のけんもん嚴しく止めさせ自分一人でどつさり〳〵上げ、我威と慾とが段々増長、あの儘置いたら花の御江戸も、菰ッかぶりの宿なし計りで居所あんめへ、時に水戸サンどうしたものだへ、面白おかしく評判させても、さかまく水野が威勢がこはいか、闇くも矢鱈に鎧で猪狩り、山に引込み溜息計りで默つて見て居りやすむと思ふか、昔の掟が違ふぞ、一ッふんばり、旦那を諫めて、狐と狸の化の生體、直様あらはし、世界の人をばすくはにやなるめへ、三年置いたらすてきにたまげた騷動が起らふ、いつか一度はおためになるよな、目鼻の揃うた人品出懸けて、追付太田に再勤させます其時本途の天下泰平國土安隱と御禱々ておふひ〳〵

なしとせず、是等をしも是れ悟らずして、唯上の試むる所命令一下何ものをも爲し得ざるなしと信じ、濫りに人を罪し民を泣かしめて以て其權勢の旺なるを知らしめ、一に脅威によりて一切の事を遂げんとす、折角美俗良風を起し兼ねて幕府の基礎を固ふせしめんとせし政治も、識者を顰蹙せしめて上下の同情を失ひ、到る所に鬱積せる怨嗟の念は之を俚唄、淨瑠璃、狂歌、川柳其他樣々の形式の俗文學の上に假りて表に發し、公然施政の上に罵詈譏謗をすら加ふるもの少なからざる有樣とはなりたり。左に掲ぐるはその一例にして。幕末に特殊の發達をなせる俗文學チヨボクレ節の上に改革政治誹謗の意を寓したるものなり。

○寅の夏新作知世保具禮

ヤンレこれ〳〵りんしよく如來のたくみを聞てもくんねへ、忠臣めかして儉約沙汰の、何のかのとて天下の政事を、己が氣儘に引き搔き廻はして、何ぞと言て寛政々々儉約するにも程をば知られへ、どんな目出たい且那の祝儀も獻上はお金で納り、あまり賤しい汚い根(こん)ぜう、御威光が薄いぞ、汐風喰つたれぢれた濱松(水野の居城)、廣い世界を小さい心でせつかん許りじや中々いけねへ、隱居(大御所)の死なれて僅か半年立つや立たぬに堂寺つぶして御朱印取上げ、兩店こはして路頭に迷はせ、芝居はおつ立、素人(たてしらうと)つき合ちつともならねへ、千兩役者も淨瑠璃太夫も一つに集めてぬつぺらぼんのすつぺらぼんの、坊

四軒に五十日間の戸〆を命じ、十四年七月には、呉服商が法規を破りて綿類と稱しながら手を籠めたる品々を賣り、又緋鹿の子絹及縮緬に紛らはしきものを鬻ぎたりとの理由を以て、越後屋蛭子屋布袋屋升屋松坂屋等府内の名ある呉服商十九軒の支配人を町奉行所に召致し、吟味中手鎖を科したり、之れが爲めに各呉服店は何れも大戸を締めて見世を閉ぢ只管謹愼の實を表すなど、江戸中は殆んど火の消えたらんばかりの有樣を現出せしめたりとなり。

以上の事實を以て之を觀るも天保の改革政治の如何に峻烈苛酷を極めたりしやを知るべく、狂に近く暴に類せるを見るべし、是れ偏に權を弄して事に臨み直下に實蹟を擧げんと功を急ぎたるが爲に外ならず。之に比すれば寛政の政治は穩健にして理に合ひ、着實にして識者を首肯せしめたるものなりといふべし。而も尙且つ當時に於ても一代の大勢は必ずしも之に服せず、落首を以て窃に之を揶揄せるものすら少なからざりき。況んや水野越前は松平越中に比して已に家門の尊貴に於て及ばざるものあるが上に德薄くして權威亦振はず、而して時勢はより多く推移して已に四十餘年前の舊態にあらず、特に況んや百餘年前の享保に比しては更に異なるもの

具足などの實物を使用し、珊瑚の根付緒〆つきたる金蒔繪の印籠用ひたりとの廉々を擧げて「身分をも不顧奢侈潜上の沙汰」との罪狀を付し、十三年四月を以て手鎖を附し、越えて六月遂に江戸十里四方追放といふ重刑に處したるなど、亦此主張の貫徹に力めたるものなるに過ぎずとすべし。之と共に上方役者の巨擘にして當時江戸に下りて人氣を馳せ、劇壇に雄飛せる中村歌右衞門に對しても單に相撲を見物せりとの理由を以て手鎖を科したるなど、亦士人の競技たる相撲場に入りたるは河原者の分際にあるまじき事といふを口實にせるものにして、俳優の地を貶黜せんが爲めに外ならず。大阪に於ても、十四年三月には若女形の名優中村富十郎は奢侈贅澤の罪狀の下に攝河泉三國構ひに處せられたり。斯くの如く芝居を郤け俳優を虐げたる、所詮は芝居を以て世の良風美俗を亂るものとなし、俳優を以て奢侈淫佚の害惡を流布するものと觀察し案定したるが爲めなり。

扨又一般商賈に對しては、或は賣品を制限し或は賣品の値下を强制したる外、更に進んで前に說きし如く、十三年二月江戸中の贅澤品販賣商二十六人を捕へて手鎖を科せしを初めとして、同年三月には鮓屋の高値のものを賣りたるを咎めて鮓商三十



上の來往風俗

を完了したるは十三年七月末日なり、猿若町即ち是れなり。是より以後俳優の輩の外出には必ず編笠を戴かしめて素面を露出するを許さず、以て世人をして俳優が河原者にして庶民に伍する能はざるものなることを感ぜしめ、深く之を輕視し蔑視するの習風を養はしめんと期したり、當時門閥に於て又、技藝に於て梨園に一頭地を拔き、世に江戸俳優の長と推されたる市川海老藏を捉へて「居宅長押造り床塗框にいたし、赤銅七々子、釘隱打、庭向へは御影石の燈籠其外大石數多差置」たるを始め、狂言にも革

し鳴物等を奏することを停禁したり、更に歌舞伎芝居に對しては之を觀ること特に苛酷にして、假令初世已來二百年踏襲の場處とはいへ府内中樞の要地に座を占めて興行することを以て最も世道人心に害毒を流布するものとなし、十二年十二月江戸中心より遠く隔りたる淺草奥山に替地を給し、五千餘兩の移轉料まで之れに附與して月を期して斷然移轉の嚴命を下したり。　即ち葺屋町堺町の二座（中村市村）及木挽町の守田座以下淨瑠璃操座より芝居茶屋、俳優以下の關係者の居宅まで、之を擧つて移轉


天保年中江戸街

更に風教に關する施設としては、十二年九月及十一月兩回に亘りて、在方に於て狂言操相撲及遊藝の歌舞伎淨瑠璃禁制の令を發し、十一月廿七日には當時漸く流行の徵を示せる江戸府中の女義太夫三十六人を捕へて之を牢獄に下し、續いて十三年三月を以てしては、深川七個處の岡場處を初め、江戸隅々の私娼窟二十餘箇所(深川七場處、本所辨天、松井町御旅、吉岡町、吉田町、鐘撞堂、麻布市兵衛町、市谷じく谷、根津門前、谷中いろは茶屋、音羽、鮫ヶ橋、赤坂麥めし、等)の取拂及該地の酌取女は悉く吉原町に入るべきことを命じ、八月までに之を斷行し、さしも一時の盛況を見たる深川以外の遊女を一掃したるは改革政治の主要なるものゝ一とすべし。其他男女を同一浴槽に混浴せしめて怪まざりし湯屋を禁じて嚴重に男湯女湯の別を明ならしめ、女髮結を禁じ女師匠を禁じ、茶汲女を禁じ、神社佛閣の富興行を禁じ、葬禮佛事の驕奢を戒め、更に歌舞伎役者遊女の姿を描いて印行する錦繪を禁じ、世說風聞の批判好色畫本の類の印刷發行を停めては、之れが犧牲として人情本作者爲永春水を捉へて之に手鎖を科したり。又市井の娛樂機關の上に眼を轉じては最近漸次其數を增して五十餘軒に及びたる寄席を制限して僅に十五軒を限り、それも神道講釋、軍談、昔噺に限りて之を許

ぐるものとなして元祿七年已來の制度を一朝に廢止し、更に諸商人を町奉行白洲に召喚して奢侈品の販賣を戒め、超えて十三年二月二十日には府下吳服業の主要なるもの、越後屋蛭子屋白木屋大丸屋升屋松坂屋の六軒を召致して、寬政已後に於ける羽二重以下十四類の吳服物に對する買値段賣値段の調書を徵し、町奉行所に於て之を吟味して羽二重、縮緬、秩父絹、紬、棧留島、木綿類二十四品の賣價に就いて在來の略二分の一の値下を斷行せしめたり。

贅澤品中の主要の地に在る吳服販賣の上に干涉制限を與ふること斯くの如く最も嚴酷を極めたれとも、其の他のものに對しても亦假借する所なく、能裝束、破魔弓、雛道具、鉢植物、煙管、玩具、櫛等の華奢を戒めたるは十二年十月にして、江戸せいたくやと稱する高直の奢侈品販賣を業とせるもの二十六人を召捕り手錠を科せしは十三年二月なり。　十三年四月二日には蔬菜時節外の賣出を禁じ、同年七月には石燈籠、石手水鉢、踏石庭石の類拾兩以上のものを禁じ、同年八月及九月には百姓衣服の華美及油元結幷雨具、雨合羽を制し、十一月には町人の衣服紬絹共羽二重龍門に紛らはしきものを止め、十四年四月には町方在方共に家作の制規外築造を戒めたり。

に連日連夜老幼唯狂せんとする世情に觀ては、其當時に於て已に心窃かに眉を顰めて眠れる世界に一大鐵槌を降すの必要を感得せりしなるべし。されば天保十二年閏正月家齊の薨じて、上に平凡の將軍を戴くのみ憚る所もなく牽制さるゝ所もなく、所信を所信のまゝに斷行し得べき地に坐するに及びては、玆に一擧にして弛解せる紀綱を緊張し混濁せる世俗を更新し、士氣を作興して武備を修め、浮華を去りて質素儉約の美風を起し、以て遠くは享保の治を追ひ近くは寬政の世に接せんと期するには至りしなり。先づ天保十一年十二月を以て江戶府內各所に散在せる隱賣女六十餘人を捕へ、更に翌十二年閏正月以後同じく六十餘人を捕へ、共に之を新吉原に拂下げて以て公許の遊廓以外の地の賣色嚴禁の範を示したるが改革政治の第一着手にして、同年六月には從來久しく世に忘れたる衣服に對する享保及寬政の觸を繰返して、三百目以上の縫模樣衣裳表地及百五十目以上の染模樣衣裳表地、毛類男女の帶地腰帶等の賣買制禁を嚴令して衣類の上に於ける奢侈の弊風を革めんとし、續いて同年七月に府下の大吳服店に對して、一ヶ年間の商賣高の詳細なる調書の提出を命じ、贅澤品の實際上の消費を匡し、同十二月には十組問屋の存在を以て物價の低下を妨

とするも、將た尊王攘夷の論の世を風靡するものなしとするも、必ずや何者かの衝動に據りて結末を告ぐべき運命に到達せるものたりしなり。天保年度に於ける水野越前が改革政治の如き、已に從來幾たびか繰返されたる武技奬勵、質素儉約の强制なる、常套的のことを以て、時代の更新を期せんとせしが如きは、已に時勢を知らざるの甚だしきものといふべく、纔に死せる如き靜かなる水面に一時的の波瀾を起さしめたるまでにして、水のやがて、復元の靜かさに回るべきは識者を待つて後知らざる事とすべし。然れども一時の波瀾も遂に一時の感興なしといふべからず、德川氏の治世の延長更新の上には寸効なかりしとするも、世相風俗の上に一時の變化を强請したることとは否むべからず。

水野越前守、名は忠邦、遠州濱松の城主、祿六萬石を食む、初め文政十一年西丸老中となり、尋いで天保五年本丸老中となり爲政の局に立ちしも、大御所家齊の健在せる間は之に憚りてや多く主張の跡を觀ず、然れども士風日に廢れて上下奢侈を競ひ、加ふるに頻年天災續きて五穀實らず、米價頓に高値を稱へ暴動一揆の風說さへあるに、江戸に於ては晏然として昔ながらの享樂を追ひ、京都に於ては「エライコッチャ」の踊り

第五期幕末

天保の改革と其影響

――外艦渡來以後の世相紊亂――

德川氏時代文化の發達は、文化文政に於て其最高潮に達したるものにして、正に往くべき所を極め到るべき所に到りしものなりといふべし。二百五十年持續の泰平に由りて已に豪放の精神は亡びたりとはいへ、將た形式に縛せられ古例遵奉に禍せられて潑剌たる生氣は失はれたりとはいへ、昌平の極運に負ふ所、世には秩序あり修練あり、人には風韻を解し趣味に活きんとするの餘裕をも備へしめたり。文學藝術より百般の技工皆昆然として爛熟の境に入り、居住風俗も進歩と洗練とを盡くして斐然たる典型の美を成したり。世相の上に於ても人相の上に於ても德川氏治世の文化は實に化政に極まりたりといふべく、今は一歩も半歩も進展を許さゞるの境地に到着したるものなり。換言すれば德川時代は化政の發展を以て明かに天の命せられたる使命を果したるものといふべきなり。其處に縱令諸外國との交涉起らず

す。法會の前夜はまた逮夜と稱へ、僧を招き又附隣の媼爺を招じて百萬遍の念佛など修す。その他年々の忌日は特に祥月命日と稱し血族精進し、僧侶の誦經を請ふを常とす。死後ともに奉ずることは極めて鄭重なり。

の服半ば過ぎて母の服來る時は、母の死亡の日より正規の母の服を受けて可なり、重服の中輕服來れば輕服は重ねて受くるに及ばずとなり。

此後同三年及び元祿元年・三年・四年等に改訂あれたれども、大體に於ては貞享元年の制を改めずといふべし。

五 追薦

送葬終りて後、位牌を適處に安置し、日々に燈火を點じ香花食膳を供ふて禮拜す。七七日の間は靈魂屋の棟を去らずと信ずれば、家の檐には白張提燈を吊るし、一家の謹愼殊の外にして日々墓參をもなすべく、又三日・初七日・二七日・三七日より七七日の相當日には、特に家に僧を請じて誦經をもなし、或は知音を招きて膳を供するもあり。その日の墓參毎には特に墳上に板の卒塔婆をも立つべし。殊に七七日には四十九の餅と稱して餅を作り、又都會にありては饅頭・茶などを知音に贈りて賻儀に酬ゆるを風とす。家人は此時精進落と稱し、是までの魚肉の禁を始めて茲に解く。續ては百ケ日・一週忌・三回忌・七回忌・十三回忌・十七回忌・四十七回忌・五十回忌より百回忌と、その時の法會を營むべし。されど通例中流以下にありては十七回忌までを習はしと

養父母　　忌廿日　服百五十日
家讓らは本生父母の如くなるべし此時家方不殘半減の忌服受くべし
夫　　忌三十日　服十三月
妻　嫡子　　忌十四日　服九十日
女子は初めに生るゝも季子に準ずべし
曾祖父母　伯叔父母　兄弟姉妹　外祖父母　夫の父母
忌廿日　服九十日
兄弟は異腹たりとも同じ
季子　嫡孫　　忌七日　服三十日
從父兄弟　甥姪　　忌五日　服七日
末孫　外孫　　忌三日　服七日
姉妹の子父の姉妹の子並外家　忌三日　服五日

遠國に在るものにして訃報に接すれば、父母はその日より定制の忌服を受くべきも、その他はその日より殘れる日數の忌服受くべし。又忌服を重ぬる場合、例令ば父

又人の婦たるものゝ良人歿して後は再縁を期せぬ證として髪を剪りて後家妾となり後生弔ふも通例なり。或は老夫婦などの愛兒に先だゝるれば憂愁の極世を敢果なみて二人共に法體するもあり樣々の世なりといふべし。

血緣のものゝ忌服は本朝の古禮にして本紀に於ても士分の間には最も嚴守されたり。幕府の服忌令は林信篤の選びし所にて貞享元年二月を以て始めて公表せられたるものなり。

父母　　忌五十日　服十三月

祖父母並生母　　忌三十日　服百五十日

嫡母　　忌三十日　服九十日

父の歿前歿後に關せず再醮せず死せば妾の子忌服受くべし再醮せば受くべからず

高祖父母　繼父母　外家の叔父母　異父の兄弟姉妹

　忌十日　服三十日

但繼母は父死後再醮せば受くべからず

板碑型のもの漸くその數を增し、第三期以後に至りては方柱型のもの普通なるに至りたり。碑面を琢磨し彫刻の精を盡くすに至りしも第三期以後のことなり。表面には法名及歿年月日を刻し、裏面又は側面に俗名享年を刻するを例とす。身分ある輩は碑を圍みて石墻を廻らし燈籠等を建つることもあり、されども奢侈の制禁嚴なれば身分に應せぬ大型の碑など設くるものは最も稀れなり。天保二年には碑石高さ臺石共に四尺を限るといふ法令も發せられたり、將軍家を始め大藩の主などにありては、墓塚の外に靈廟を建つることも初期には行はれたり、江戸の上野・芝にありて今に結構の莊觀を內外に誇る德川累代の靈屋の如きは即ち是れなり。此は吉宗將軍の時より、新設を停むるに至り、以後諸藩も之に倣ふて、此潛上驕豪を行ふものは跡を斷ちたり。

死後其遺齒或は遺髮を高野山に送りて山上の納骨堂に納め、死後の冥福を祈り、大師と値遇の緣を共にせんとすることも行はれぬ。又遠隔の地にして事不容易なるものは、祠堂金を寄進して日牌月牌を供ふることも行はれたり。眞宗の門徒は之を京大谷の骨塔に納むること風をなせり。

の趣意に出でしものながら、今は外觀を裝ふ見榮ともさるゝ程になりたり。要するに送葬とても貴賤貧富によりて其儀に厚薄あるは固よりのことなれども、それとても儀に列なる僧侶の數の多かると少きと、饗筵の盛なると否とに過ぎず、多年の習慣のある所各々身分を愼みて分外の盛葬誇るが如きことはなかりき。是より先き檀那寺の和尙死者に戒名を授く、戒名は佛語を以て頌德の意を寓する文字を選び、普通四字或は六字より作れり。第一期の頃は男子には○○禪定門、女子には○○禪尼などいふ語を用ゐしが、第二期以後は男に○○信士と命じ、女に○○信女と命ずるに至れり。又身分ある輩には院號居士號と稱し、○○院○○居士、又大姉と命じたり。將軍家侯伯などの上には○○院殿と敬稱する習もあり。

家上墓碑を建つることは室町季世より武人の間に專ら行はれ始めしことにして本紀に至りては普く衆庶の間に行はるゝに至りたり。それも第一期の頃は下流の輩は唯僅に木製の卒塔婆を建つるに過ぎざりしが、後には一般に石を用ゆるに至れり。

墓碑の形は第一期には五輪及方筐圓塔多かりしも、第二期に至りて蓮瓣型のもの

のことに不便なればにや、振舞に代ふるに寺先に於て竹の皮に强飯煮染もの包みて出すを例とす。會葬者も都は義理一遍なるが多ければ、野送りもせず先ヶ寺に到り葬列の着到待つが多かり。さて施主は出棺に先ちて一本箸に一杯飯を食ふ、何の意なるや知らざるも慣習にして皆行はれたり。葬列は白張無紋の高張提灯を先きに迎僧進み、次に龍頭の六角燈籠同じき幡(紙製)次に棺、棺は上流にては輿用ゐるも平人は一般に江戸は引戸駕、地方は臺に載せて擔ふ、何れも白布に卷き懸無垢とて衣を被ひたり、之に天蓋をかざす、次に喪主位牌を捧げて之に從ひ、近親香爐・上り物持ちて續く、何れも網笠麻裃素足藁草履なり。草履は床上より穿ちて地に下るを例とす。婦人は束髪に脂粉を用ゐず何れも白衣す。されども是等は素より庶民ながら中流以上の樣なり、下民にては迎僧もなければ早桶に繩からげ棒に通して擔ひ行き、組合のもの兩三人尻端折りて從ひ行く簡單なるものなり。かくて行列葬場に達すれば此に僧侶の誦經及び引導の儀あり、續て親近燒香を爲し、かくて火葬或は埋葬に付するなり。盛りたる土墳の上には卒塔婆を立て近親各自に之に紙を結ぶを習とす。又送葬に當りて貧窮に施行を爲し或は撒錢を爲すこともあり、固と死者の善根を希ふ

擬したるなり。その他臍緒・元服の折の前髪・抜けたる齒など死人の身につきしもの共に棺中に納む、來世に生れ來るに滿足に備はらんこと希ひばなり。或は生前愛玩せし物品を添ゆるもあり、又死したるもの男なればその妻は己れの髪を剪りて之を收むる風もあり、以て二夫に見えぬ證とするなり。棺は總て方形の坐棺なれども、鄭重にしては陶瓶を用ひ更に之を棺に收むるもあり、下々にては早桶(はやをけ)とて桶用ゆるものもあり。棺に納めし上は地の風によりては往生綱なるもの施す所もあり、又屍體の棺中に於ける動搖を防がん爲めには、間隙に攻むるに貴人は朱、中流にては炭・茶・抹香など用ゆる例もありなり。

葬儀は友引・寅の日を忌む、二度あらんことを懼るればなり。出棺は薄暮を常とすれども便宜に從て午後にするもの多し。都會にありては町內一圓、村落にありては一村不殘會葬すべく、その輩は香奠と稱して十文二十文豫め定めある格に由りて錢を持ちて來るべし。葬家にては是等の人々を迎へて食膳に就かしめ、精進料理の一飯を振舞ふ、或は酒を饗する土地もあり、その料理萬端は組合又は村落全體のもの丶集まり來りて調ふるものなり。都會の地にありては居家の手狹等にして自ら是等

れば即ち家人は直に家の神棚を封じて之に穢れの入るを防ぎ、次で表戸閉して簀垂を入口に下ろし忌中の札を揭ぐ、京及西國にては黒の暖簾を吊るすといふ。かくて屍體は之を莞莚の上に移し、西向北枕せしめ倒さ屏風にて之を圍む、室には佛書を掛け、屍體の枕頭には樒を捧げ燈火を點じ線香を炷く。その傍に脇差(農家にては鎌などを代用す)置くは、惡魔の襲來を拒ぐ咒にして、室内に猫を入れざるは觸るゝことあれば化けるといふ迷信より來りしものなり。次で使を發して親戚知音に訃を報ず。吉事の報知は總て吹聽(ふいてう)といふも、凶事は「知らせ」といふを習とす。而して是等の報知方より葬儀萬端はその家の組合のもの相集りて之に任ずるを常とし、家人は得て關せぬを大概の風となす。是等の組合制度の美風は田舍に於て殊によく行はれたり。

死亡の夜、血族のもの集りて屍體に湯灌せしめ、續て頭髮を剃る、之を上剃(かうぞり)といふ、訛りては香剃ともいふ、僧侶剃刀を取りて之に當るを習とす。續て納棺の式あり、棺に納むるには血族の女子二人引き合ふて尻止めのなき絲にて縫ふたる經帷子を着しめ、頸には頭陀袋を掛けて六道錢及佛荷を納れ、額上には三角帽子を掛け、手脚には白の手甲脚袢を付け、後前(うしろまへ)に草鞋を穿たしめ珠數竹杖を持たしむ、總て冥途の旅の裝に

れも結婚の後の事にて、寧ろ結婚の證たり。男子の元服と對すべきは、脇つめとて袖をつめることの如し。此時涅歯の式を爲すものもなきにあらず、七個所の鐵漿を貰ひ、三つ羽とて鶴・雉子・鴛鴦三鳥の羽にて作りし羽楊子用ゆる禮もあり、鐵漿親とて人を頼む、男子の烏帽子親頼むが如き事も、亦行はれざるにあらず。年齢に由て行はるべき祝賀には、十三歳にして虚空藏尊を詣でゝ智慧を授かるといふ俗習もあり。又四十五十に達して之を祝ふものもあれども、一般に人の最も祝ふは六十一歳にして、之れを本卦返りと稱す。續ては七十七歳に喜の字の祝あり、八十八歳に米壽の祝あり。米壽殊に重く、紅白の鳥の子餅に壽の字を赤字し知音に送り家には盛宴をも張るべし、總て子に還ると稱しては、當人には赤き頭巾に赤の袖無し羽織着せて賀の席に列せしむる風などあり。

四　葬祭

送葬は人生終末の大儀として、是亦最も愼みて鄭重に行はれたり。佛教の世の中なれば總て佛式に遵ひしは素よりの事とす。

臨終には一家親族相集りて其口に水を注ぐ、之を末期(まつご)の水といふ。やがて瞑目す

式とす。次で式三獻の祝あり、終て產土神參詣髮置の時に同じ。之も後には十一月に行はれたり。帶解き祝は、女子七歲の年の十一月十五日に行ふ附紐のなき小袖を始めて着て帶を結ぶ儀なり。男子袴着の時におなじく、廣蓋に小袖·帶を据ゑて出し、女兒を吉方に向はしめ、老女介添にて之れを着せしむるなり。或は土地柄にて、五歲の時男兒の袴着と共に之れを行ふ所もあれども、大方は七歲なり。產土神參詣の事亦同じ。

男子は成長して二十歲前後にも至れば、童形を變じて成人の容に改む、之れを稱して元服といふ。古へは此時を以て始めて被冠せしが故に、加冠ともいひしが、今はその事なければ一般に唯元服といへり。是れより先き已に十六七歲ともなれば、單に額の兩方を角形に剃り込み、振袖を脫ぎてとめ袖を着せしむることあり之れを世に半元服とも又角を入るともいへり、額の角を入るゝの義なり。斯くして一兩年を經て後、更に改めて前髮を全く剃り落とし、月代を大きくして野郎頭とす、之を半元服に對して本元服ともいふ。侯伯の元服には月代の役、櫛の役など、夫々近侍に命せらるることあり、儀も丁寧を極めたり。女子亦剃眉涅齒を以て元服と稱すめれど、其は何

佛果を得べき時なりと說かる。

初正月には男兒は破魔弓、女兒は羽子板の贈を受く、初節句亦男女それ〴〵に祝あり、それ等は凡て年中行事條に說きし所の如し。

三　身の祝

男女共に、生れて三歲にして髮置の祝あり、男子五歲にして袴着の祝あり、女子七歲にして帶解の祝を爲す。髮置とは始めて髮を置く義にして、先づ白髮麻苧)に根松・山橘添えたるを廣蓋に据ゑ、別に髮置粉(白粉)を紙に包みたるを備へ老女數人介抱して小兒を座の中央に請じ、貴人は長絹を平人は松竹梅の紋付けし社杯を着せて吉方に向はしめ、さて白髮を之れに冠し、髮置粉を頂きて少しづゝ付け、後白髮の左の鬢三つ搔き、右の鬢三つ搔き、めでたしと祝ふなり。されど下々にてはさる重き式はなく、唯麻苧・眞綿に末廣・色水引など添えて飾り結びたるを頂かしめ、年寄付添え產土神詣づることなどあるのみ。多く十一月吉日を撰びて行はる。

袴着は男子五歲の五月五日、親戚緣者打集へて行はるゝもの、先づ廣蓋に袴・小袖・扇子など取揃ひ、兒を碁盤の上に立たしめ、吉方に向ひ、年寄の介添え袴を着せしむるを

置き、行路の人に水を灌がんことを願ふなり、經文の文字消え行く頃はやがて死者の



宮参り
（東都歳事記）

を設け、危坐せしめて苟も安臥を許さずこの時始めて皆之れを去らしむ。馬鹿らしきことなれども、當時は之れを以て適當の處置とは考へしなり。古くは百日まで産婦白小袖、百一日に色直しとて、色小袖に改め、それより三七日の中吉日を撰びて宮參りせしが、今は漸く簡を尙びて、生兒男なれば三十一日目、女子なれば三十二日目に、宮參りすることゝなれり。神前太刀馬代獻上禮拜を式とす。歸途は又必ず他家に立寄るを慣とす、此は德川氏宮參りの時井伊家に立寄りし例に隨ひ、その武運にあやかりてのことゝ聞えぬ。續て百十日目、又百廿日目にして、喰ひ初めとて生兒をして始めて膳に向はしむ。此時の椀はすつぽん・鷺などの模樣書きしを用ゆる習あり、之れも兒の前途を祝するの意なり、又五個の餅を五度土器に盛りて据ゆるを俗とするものもあり、之を齒固めの餅と稱す。

産穢は父七日、母卅五日、神前登城を憚る。流産の時は夫五日、婦十日の遠慮なり。又産婦若し不幸にして産蓐に死することあれば、血の穢に由りて血の池地獄に陷りて佛果を得ること能はずといふ迷信あり、其の爲めに流れ灌頂といふ事行はる。小河の流れに四本の竹を方形に樹て、中に經文認めたる布片を繫げ、柄杓を備へて傍に

る風もあり、産婦の生家にては產衣と稱して紋付の一襲を產兒の爲めに作るべし。

又生兒の枕頭には誕生のその日より、天兒（あまがつ）といふもの作りて、安置すること亦室町時代已來の慣習なり。天兒とは白練の絹一幅を、二幅丈けに裁り、四隅を縫合はせて、綿を入れて括り、自ら手足を爲さしめ、之れに頭を付けしもの、老女精進して作るを法とす、小兒の身に受くべき災難を、之れに負はすべき兕とせるものなれば、腹中には經文護符など入るゝこともあり、男子はこの後元服の日之を產神社に奉納するも、女子は娶入にも持參して、常に身の傍に置くを慣とす。俗には之を這子と呼ぶ、轉じては奉公雛などゝも稱しけり。張貫製の犬箱なるものも、亦魔性を退くるものとして、天兒と同樣の目的を以て生兒の傍に置かるべし。

誕生の當日は之を初夜といひ、三日目は三夜といひ、七日目は七夜といふ。その日毎に夫々に祝ひあり。此間生兒には五香といふを飮ましむ、あまものともいふ。命名は多く三夜乃至七夜に於て行はる、生兒の五性に因て男は名の頭字、女はその名を命ずる、夫々に一定の習あり。

二十一日目は枕直しといふ。是れより先き產婦には左右に肱懸、後方には倚懸り

る、紫段々もの・紅絞・晒し縮のごときは殊に忌みて用ゐず。 産室には産綱といふものあり、天井へ釘を打ち、是れより紅白縮緬或は絹木綿などの二筋の綱を下げ、産婦をして之を取らしめ、これを力に産に臨ましむるなり。 萬事の介抱には産の事に慣れたる婦人あり、玉襷掛けて斡旋す、之れを取り上げ婆と呼ぶ。 又産婦の枕元鹽竈明神の神符を祭ることもあり、安産の禁厭なり、その他土地に由り、とり〳〵神佛の護符あり。或は子安貝海馬など握らすることもあり、産醫は蚤藥(はやめくすり)鍋にも仕掛けぬべし。 又押箱即ち俗稱胞衣箱及び竹製の小刀は、共に生兒の臍帶を處理すべく、豫め室内に備へらる、本式には十二個作るを法とすれども、通例は略して一個乃至二個なり、その蓋には祝ふて鶴龜又松竹梅など書くを例となす。 扨て愈々分娩すれば、産婆生兒を擁して臍帶を去り、之れを押箱に收め、生兒男子なれば精米・扇子・筆など添え、女子なれば精米・麻糸・針など添えて吉日吉方を撰びて地に埋む。 やがて産湯を引き、産衣を着せしむ。産衣は廣袖の裕かなるに、縮置の千歳鳥・縫の松竹など模樣とせるを用ゆ、何れ芽出たさ表はさぬはあらず。

親戚知音は出産の報を得れば、苧・眞綿・鰹節なんど祝として贈る。 田舎にては米贈

など數へらる。

繼嗣の關係上、侯伯にありては殊に男子の出生を望めるより、高貴の人の腹帶には、懷姙の月日姓名を記し、變生男子御產平安の守護符を藏する慣習あり。五大明王・六觀音・七佛藥師は是れなり。さて平產は誰しも希ふ所、姙娠中の身の養生殊更大事とて、庶民も資產あるものは事馴れたる婆雇置きて、腹帶の締加減日常の起居にも、注意に注意を加へ、過勞は之れを避けしむるも、適宜の庭働きに身をこなし、腰を冷さず、目通りより高くは手を擧げしめず、寢姿も足を延ばさず、頭は闕枕に止め、食物更めて油膩・辛辣・肉類を避け、野菜類の淡泊なるものゝみ供するなど、理に合はぬ事はあらんも、とり／＼注意するも亦嫁の身思ふ情なるべし。或は腹帶の地藏・子安の明神に祈願捧ぐるもあり、南都法華寺より犬張子迎へて之れを備ふるもあり。

さて產には、古へは高貴の必ず新に產室を設けしこともありとて、その名殘今に殘りて、貴き分には產の間といふを建つる慣もあり。されども中流以下には、素よりそれ等の設のあるべきこともあらねば、初產には概ね親里に赴きてするを通例とす。臨產には毛髮を麻にて括りて潔齋のしるしとす。高貴のものは多く無紋の白衣を着

がれしその後祝の酒をも强らるゝことなり。江戸にては萬治・承應の頃最も盛に行はれ、手桶柄杓にも金銀の箔置きしもの作り、衣裝盡くしの笠鉾・落書の大團扇・竹馬龍張の立烏帽子など樣々の作りものまで押立てゝ喧嘩も一方ならざりければ、寬文已來屢々之を禁じ、元祿三年に更に嚴禁して多年の習俗遂に跡を止めたり。

又婚禮の行列に惡魔拂とて丈高く恐ろしげなる女の顏を凄まじく色取り髮亂したるを列中に伴ふことあり、一般に行はれしものにはあらざるべし。

二　出產

婦人懷胎して第五月に至れば、着帶とて腹部に帶を纒ふ。帶は生絹を八尺にし、四つにたゝみ用ゆること法なれども、庶民は概ね茜木綿を以て代用せり。子福者の人より貰ひ受くる習あり之を男の左の袖より、女の右の手へ渡して、後着せしむるを風とす。その日にもまた忌日あり吉日あり、毎月朔日伏日及び塞りの方は總て之を忌避す。吉日としては

きのえ(ね・いぬ)　きのと(うし・ひつじ・たつ)　つちのと(むま・ね・いぬ)　つちのと(うし

かのえ(さる・いぬ)　かのと(う・とり)　ひのえ(うま・いぬ)

誇りとすれば、招かれしものは早く歸るを非禮とし、招きし家にては殊更に膳を後くらすれば徹宴は多く翌曉にも至るべし。結婚より三日目にして新婦里方へ音信す之を三ッ目便りといふ。五日目にして早旦新婦親里に歸る、之を里歸りといふ。續て里見舞・花歸り・膝直しなどの儀あれども、略して行はぬが多し。

以上は士といはず農といはず、要するに中流以上爲す所の習俗也。下流のものにありては素よりかゝる煩多き式事の行はるべからざるは今も昔も同じ事にて、媒人形ばかりの口きゝては緣談調へ、女中の引越し同樣に葛籠背負ふて鐵漿壺片手に婦を伴ひて新郎の家に行き、手料理にちろり酒酌み、隣の嚊の前垂掛けに侍女郎と介添兼ねたる致し方、それも千代かけて結ぶ緣は同じかるべし

婚姻附隨の習俗としては、初期に石打・水祝などいふことあり。婚姻の當夜比隣の若者輩の相集へて其家に瓦礫を打つくること即ち石打なり、弊害多き惡習とて幕府屢々嚴禁し、第二期の頃には漸く已むに至れり。水祝は一に水掛振舞といふ、結婚の翌年正月新郎に若水を祝ふ意にて、懇親のもの緣故のもの多く相催し、手々に手桶柄杓取りて新郎が家に往き、或は風呂屋に伴ひ水を注ぐものにして、新郎は寒天に水浴



禮（雑書

れもあ迷信ある世なればなり。並々の分にては此夜直に祝と披露を兼ねて、知己親戚に招宴を張るを習とす。招かれしものは末廣紙などに目録と稱して金子添へ持參すべし、今宵の宴は唯長引くを其家の

に行はれたり。島臺は鶺鴒、肴臺は若松、屏風は鴛鴦、床は天一生萬物始と表はして北枕にするを定めとす。此夜忌み言葉ありさる・のく・きる、の如き苟も不緣離絕の意を含めるものは互に固く愼みたり、之



婚（檜本）

風とせり。やがて輿の着すれば子持筋の社袴着て付添へたる輿渡しの役人、右手を輿下に添へて縁廊へ舁ぎ据ゑ、新郎左手を出して受取り渡しの式あり。此時臺所にては打合せの餅を搗く、男臼を左に置き女臼を右に置き、男臼の餅を女臼の中に打込み三杵半搗き三百六十に取り、之をみなこ餅と稱し雜煮に作る。

祝言の座は新婦主位にして下座、新郎客位にして上座、是れ我が古俗の殘れるものなり。侍女郎、新郎の傍に坐し、介添、新婦の傍に侍す、式服は新郎紋服小袖社袴一刀、新婦下髮に千代重ねの白無垢、綿帽子に面を包むを規とす。座の中央には蓬萊の島臺とて洲濱の臺に三ノ山を作り、松竹梅、鶴龜或は高砂の尉媼を飾りしを安置す。又置鯉・置鳥飾ることもあり、謂ゆる三々九度の盃此間に行はる。女蝶男蝶を粧ひし銚子提子を男女兩人の酌人もて酌む、此時に媒人高砂の謠一節めでたく納めて、新郎座を退く、已にして新婦紅小袖に服を更めて更に獻酬の式あり、之を色直しの盃事といふ。此小袖は絲もて八所をとぢ、針二本を絲につけ下より上に二本ともに通し、叶結びに括る、戻し針を忌みたり。帶も後には思ひ結びといふに結ぶこととはなりたり。膳撤して新郎新婦相携て寢所に入り、此處に床盃あり、故式にはあらずと雖も今は東西共

を納れし队を贈るもあり、或は手樽に綿帽子、河内木綿に田作添ゆるもあり、それもこれもたゞしるしなりけり。柳樽は祝ふて家内喜多留といふ、總て陰の數を祝すれば樽の輪も六か四を取りたり。

かくて約成れば、男女共に其家にては衣服手道具の新調に忙はしく、取分け女の家に蚊帳の新調成りし折は、蚊帳の祝として赤飯まで炊きて祝ふべし。

嫁入り月は正五九月を忌み、又三月は去られ月、八月は離れ月とて取らず。日にもそれ〳〵に吉凶あり、暦の中段滿・定・開くの日を吉と定む。其日には概ね夜陰を以て嫁の輿を出す。一生の大禮なれば行粧は美なるが上にも美なるを期すれば、高貴侯伯の婚娶の華麗いはん方なきはいふまでもなく、下々に至るまで分相應の美は之を競ふたり。初期已來「百姓町人祝言の際と雖も乘物停止たるべし」といふ禁令の屢々出だされしに見ても、身分なきものまでも此日は乘物用ゆるの風をさへ生じつることを知るべし。さて聟の方にては玄關に陰陽の松明を點じ人を固めて行粧を待つ、殊に一刻も早く輿の到らんを利運とするに、嫁の方にては一刻も遲く之を出すを名譽とする傾きあり、されば愈々輿の出づるまでには三たびまで輿迎の使を出すを

により差異こそあれ程度こそあれ、その進行に規律慣習の嚴なるありて確守せられつるは實に儀禮の世なり。さて婚約は親と親との間に結ばるゝものなれば、當人同士は許嫁ならぬ限り禮儀の席に始めて相見るが常なり。されども又媒人などの計ひにて、縁談ある男女を物見遊山に托して誘ひ出し餘所ながらに相見することもあり、之を見合といふ、取捨の權は素より一に男子に屬するものなれば、縁女の身に取りては一代の幸不幸を定むる大事にして、扮裝粧飾に、意を用ゆるはいふまでもなく、その月日の吉凶まで殊に留意せられ、暦の中段定め・取る・成る・開くの日、中段大明日・神よし日を吉とは數へたり。かくて男女の意それと定まり、續て相性・方角・年齡(四め十めとて三つ九つの違ひを忌む)以下の詮索終り、愈々結婚と定まれば茲に結納の取替せあるべし、古くは賴を遣はすともいひたり。「たのみのしのし」の引出物として第一期には刀脇差贈ること行はれしが、此は令を以て停められ、後には小袖(紅白二領)帶(女よりは袴)に五荷五種(柳樽及昆布・鯣・鯛・鮑・鰹魚節)又三荷三種(鮑・鰹魚節を除く)と度に應じて之を添ふるを規としたり。されども並々の分際にては、男よりする帶、女よりする袴も、代金を以てするが多く、更にそれより低き身には樽呎を入るゝと稱し、柳樽と米

一　嫁娶

大名侯伯の婚姻は、家と家との關係より成るものなればいはず、庶民にありても泰平の世の常とて、富めるも貧しきも男には早く嫁迎へ娘は疾く輿入れさせ、己が後繼ぐべき嗣を定めて一家の安固を計り、初孫の顔見て老後の安を得んとの親心より惣じて早婚行はれたり。男は十六七歳より廿歳、女は十四歳より十七八歳、是を德川紀に於ける婚娶の年齡とす。階級嚴立の時世なれば、緣組も士分は士分、百姓は百姓とその間の定まれるは論なく、同じ階級ながらも家柄財産の相應不相應・惡疾の有無・血統の善惡詮義特に嚴なり。されば不知の間の結婚恐るゝより血族の結婚も多く行はれ、從て許嫁とて垂髫の幼より已に將來の婚約を結べるも少なからず。嫁らす娘に敷金とて金錢田地を附して遣はしぬることも行はる、何れ子を思ふ親心なり。

婚姻に華美を盡くすを禁じつる法令は、第一期以來屢々發せられし所、「今時の緣組末々の町人百姓まで上つ方の榮華を見及び聞傳へてそれ〴〵の分限より奢りて衣類諸道具美を盡くして仕付けゝる」とは、西鶴が「一代女」に記せる所人生の大儀出來得る丈けに美を爲さんとはやがて人心なるべし。婚禮、俗に呼で祝言といふ、上下貧富

は神田明神、廿三四日は芝愛宕と、江戸には歳の市立つ。殊に淺草の市は江戸の大觀にして淺草橋より藏前・駒形・雷門に到る大道東西五十間の間、三側四側に市物立並び入群聚集す。愈暮に迫れば鳥追・大黒舞・節季候も來り、伊勢よりは御師、御祓と暦とを持ち來る、京にては深草の里より土器賣來る。大晦日には明方より蓜豆賣り來る、殊に今日一日は商賈の關ヶ原ともいふべき日なれば、一年の總勘定總括りに勘算忙はしく、多くは徹夜を通習とす。さればさして用事なきものまでが世間の景氣と晝の仕事を殊更に夜に延ばし、五百目掛の大蠟燭立て列ねて算盤彈く樣凄まじきばかりなり、借金負へる輩は今日を過ごせずと一夜を家明けて逃げ廻はり送るも多かり。

第十八章　冠婚葬祭

冠婚葬祭は人生の大禮にして世の最も重んぜし所なり。さればいやが上にも愼重の態度を取りて古式先例に則るを常としたれば、德川紀三百年間變遷を見ること最も少く、初期も本期も大體に於て其據る所に二あらざりき。唯形式の世の後に至る程に新例成りて範と爲り迷信加はりて繁縟一層を增したるあるのみ。

上方にては是月朔日、京國にては十五日、男女の髪置・袴着・紐解の祝儀行はる。江戸にては神田・山王、最も賑ひ、其歳の兒女の盛装して肩車に乘るもの絡繹す、境内には犬這子・千歳飴などの店舗檐を列ぬ、男の元服新婦の鐵漿初又多くは是日のことなり。八日は鍛冶の鞴子祭、冬至には醫家の神農祭あり、是日俗家は星祭りし蒟蒻又は柑・南瓜など食するを常とす、一年中の體中の砂を拂ふといふ義なり。

やがて寒に入れば良賤共に寒中見舞と稱して贈答の禮あり丑の日には特に丑紅と稱して婦人臙脂購ふを常とす。　また寒參りとて裸一貫にて神佛に參詣するものもあり、寒聲寒稽古などゝ藝人には此期を先と仕業するも多し。　廿五日は天臺の智者大師忌、大師粥と稱して小豆粥煮る。　廿二日より廿八日まで一向の寺院に報恩講あり、信徒は御霜月と稱し參拜のもの盛なり。

十二月(師走)朔日は乙子の朔といひて乙子餅祝ふ、八日は臘八とて事納の日也。十三日は公儀の煤拂、江戸中塵御免ともいふ日なれば民間にても煤拂概ね是日なり。廿日前後よりは正月の準備と餅搗忙はしく、歳暮祝儀の贈答も盛なり。　勢家にては幇間藝妓など招きて年忘れの盛讌張るものも多し。　十七日十八日は淺草觀音、廿日

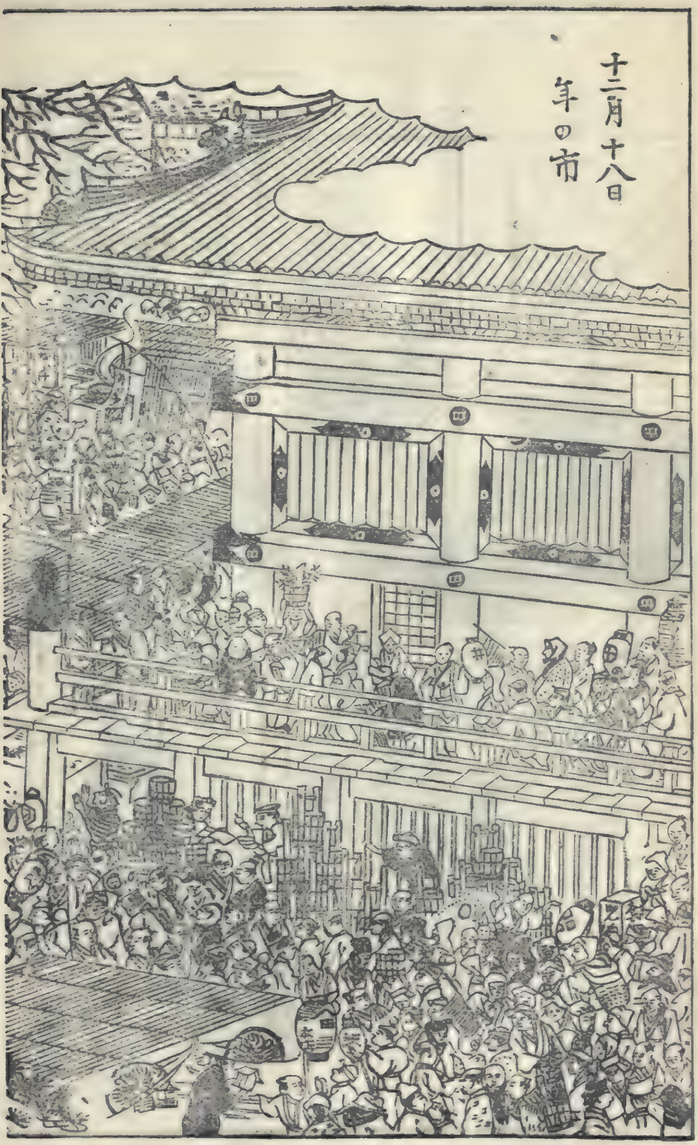
露店張りたり、また江戸の一名物なり。



市

（紀　歳

の寶裝ひし賣物を第一とし、大頭と稱する芋、紅白の菱餅など賣るもの數丁に列りて



歳の（東都誌

混雑言語に絶せり。萬づの寶掻き集むるとの意を寓せる熊手に大福帳・千兩箱など



夜
中行事（

は之にして、縁起祝ふ江戸兒は明年の開運得んと詣づるもの夥多しく、朝まだきより



（十日）本年

煙火・村芝居・村角力ととり／＼の催多く、親戚知人招きて饂飩甘酒の振舞もなすべければ土地相應の賑ひはあるべし。

十月、上の亥の子は玄猪の祝儀、炬燵開きもあるべし。朔日、爐開きとて上方にては茶の會盛なり。五日には佛門に達磨の忌あり、淨土宗は六日より十夜の法要を行ひ法華宗にては十三日に御會式を行ふ、京眞如堂の十夜、堀川本國寺の御會式、江戸増上寺の十夜、池上本門寺の御會式など何れも名高きものにて、莊嚴の儀式もあり、信者のお籠りもあり、雜沓驚くばかりなり。廿日は夷子講、商賈は等しく之を祝し饗筵をも張るべし。江戸にては前夜小傳馬町に宮市立ち、淺漬の大根賣る世にべつたら市と稱す、京にては呉服店皆夷子切を賣り之を購ふ子女の雜沓甚だし。大賈巨舖店に火鉢を出し丁稚に足袋用ゐしむるは是日よりなり。又京四條京極の官者殿には誓文拂といふことあり、商人遊女皆之に詣づ、一年間の僞誓今日の參拜に因て免るべしと信せられたればなり。

十一月(霜月)初子の日は大黑天の緣日、家々黑大豆に大根を供ふ、市には燈芯賣るもの多く出づ。酉の日は江戸葛西及下谷田圃の鷲明神緣起物の市立つ、謂ゆる酉の市

りとす。廿六日、江戸にては愛宕・神田明神・九段・品川等に酒飲み或は連俳など鬪はし月の上天を待つことあり、此夜の月は三尊佛の來現なりと信ぜしが故なり、之を廿六夜待と稱す。

八月朔日は八朔とて正月に次ぐ大禮なれば、祝ひ合ふこと前期に異ならず。十五日は八幡祭各地それ〴〵に神事あり。十五夜の月見亦隨所行はる、十五個の團子・柿・栗・小芋・枝豆を三方に盛りて、芒の穗と共に月影さす方に供ふる、亦何時よりの習はしにや今は普く行はるゝに至りたり。

九月、朔日は奈良東大寺の八幡祭、四日は京北野天神の芋莖祭、九日は重陽の節句、上方にては後雛の祭もあり、女子葛草にて雛人形作ること尙行はれたり、上加茂の社前には烏相撲の神事も行はる。洛西に名高き太秦の牛祭は月の十二日、十三日は後の月見なり。十五日には江戸神田の祭禮あり、日枝山王に亞ぐ大祭とて、府を擧げての狂熱はまた目覺ましきばかりなり。十六日十七日には伊勢に神嘗祭の大儀あり、國國所々の大社小祠の秋祭また多く是月に行はる。殊に期二百十日二百二十日の厄日も過ぎて稻田皆實り、農民一年勞苦の功茲に顯はれぬれば、村々にも神事に托して

の作り物さへ出さるといふ。百萬遍、御供養配りあり、初午に次ぎての小兒の樂天地な



一
中市中
（事記）

藏詣殊に賑ふ。大阪は殊に地藏の多き所、町々寺々皆賑はぬはなく、西横堀には幾多



盂蘭盆
(東都歳

觀音、男女の參詣多し、六波羅の六道參りまた盛なり。十　日よりは盂蘭盆會、江戸にては前日に已に所々に草市立てり、新穀より樣々の菓物・茄子・瓜・杉葉・鼠尾草まで飾りて精靈棚設け、迎火燎きて祖先の靈を迎ふるは元祿の昔に變らず。江戸にては朝まだきより、精靈樣のお迎團子、精靈樣の蓮の飯」と賣り行くもの多く、京にては「御精靈のお迎ひ高野槇お買なされ」と呼び來る、之に乘りて祖先の靈來ると云ふ迷信あればなり。十六日までは折敷きの膳に苧殼の箸附け朝夕の餐を備ふ、「揉大根の汁、莧の和物茄子の指身或は溫紫麪・芋莖食はれもせぬ料理」のみなるは、やがて古き時代の樣殘せるものなるべく、祖先の當時を思ふて己れの華奢を戒しむる料ともなりぬべし。此間棚經もあり寺々の施餓鬼も行はる、生身魂・中元見舞と稱し進物贈答の風も盛なり。盆踊は地方には尙は盛なれども都府には衰へたり、唯盆太鼓などいふ玩具の賣らるるを昔の餘風とも見るべし。十六日には送り火燎きて精靈を送り、魂棚への上げものは較包みにして四辻又は河に流す、江戸にては精靈船といふものありて之を引受けたり。

廿四日より廿六日まで京阪にては地藏祭盛なり。京は洛外壬生より始まる六地

樣、通行の街々は桟敷を構へ幕を張り毛氈敷き列ねて觀覽す、その盛なること滿都唯醉へるが如き有樣なり。文政三年の祭禮殊に華美を盡くしぬといふ。

京は四條の夕涼み、大阪は中の島の川涼、共に昔にも勝さりて賑へり。やがて土用にも入れば江戸にては丑の日に鰻を食ふの風ありて鰻屋の繁昌大方ならず。此頃烏丸枇杷湯、又靑貝の荷にそれと知る定齋の藥賣など府中に出沒す。廿八日には大山石尊禪定とて江戸を始め諸國より登山のもの多し。晦日は諸國神社に大祓あり、何れも水邊竹を立て注連を張り齋場を設けて儀を行ふ古來の風習なり。

七月の朔日、世に釜蓋の朔日といふ、地獄の釜の開く日なりと信ぜられて寺參りするもの多し。七日は七夕祭り、梶の葉流し衣裳曝しの風は廢れたれども、五色の色紙短冊下げたる靑笹立つることは愈々盛に行はれたり。或は西瓜提灯・張拔の枕・酒樽なんどの作りものさへ飾り立つることも起りて賑はしく、千軒萬戸の檐並唯秋の紅葉を見る如し、都會には四五日前より短冊紙賣るものも多く出でぬ。七夕踊は廢れたるも、兒童の眞菰にて作りし馬曳き合ふて戲るゝ習は新に起りたり。九日十日は四萬六千日、今日一日の參詣は四萬六千日の功德ありとの事に、京は淸水、江戸は淺草

りし町内は趣向に趣向を凝らして褒詞の下るを榮とし、產を傾けて惜まぬといふ有



王祭

所圖會）

し。殊に將軍家齊姫君多く、そのお娯みとて御用祭命ずること多かりければ、之に當



江戸山
（東都名

宵の雄々しき裝あり。宇治の縣祭も亦是日なり、遊所よりの參詣多くその賑ひ比儔尠し、夜に及で神輿の渡御あり、供奉のもの皆裸體なるを例とす。廿八日は曾我祭、江戸の芝居町最も賑ふ。江戸兩國の川開も今日行はる、その壯觀は江戸繁昌の條下に說きし所の如し。

下旬は農家田植の節なれば各地の社祠田植祭あり。

六月には諸所の天王祭あり、其地々々に應じての賑ひあり、就中京の祇園會は日本祭禮の冠といはるゝものにして、七日に始まりて十八日の神輿洗に終る、その間の賑ひはいふばかりなく山鉾の壯觀、練物の美今も昔も變ることなし。廿五日に行はるる大阪天滿の夏祭り船渡り、亦河上の賑ひ比少く、北の新地より出す俄狂言も名物と數ふ。扨て江戸の山王祭は神田祭と隔年にて月の十五日なり、昔は「黑き小袖にて祭のだしといふものゝ飾りも茜染の木綿なり」しを、今は美觀目を驚かす程にもなりぬ。山車の數六十、神田は三十六本といふ、其他街々或は踊屋臺を出し或は大江山鬼退治・富士の卷狩などの練り物數を盡くし、富豪大戶の士女の華美を盡くして此列中の人となるを誇りとす、されば貧民は妻を賣り娘を鬻ぎても財を散らして悔めることな

しが安永年中より再興せられて今は京の名物とも擧げらる。見るも阿房見ぬも阿房といはるゝ洛北今宮の安良居祭は、月の十日より行はる、異様の冠裝束に太刀からげ、笛吹き鉦鼓を鳴らしやすらひ花よと囃しつゝ社祠を巡る異風の祭なり、名物には炙り餅あり。中の酉は加茂の葵祭、松原に毛氈敷詰めて男女居並び奉幣の行列見る此にも都の床しさは殘れり。十七日東照宮祭、諸大名は上野紅葉山に參詣す、芝の増上寺黑本尊の開帳亦是日なり。廿一日は高野山に花の供あり、廿五日よりは京江戸共に兜人形菖蒲刀の市立つ。

五月五日、端午の節句、家々軒頭に菖蒲蓬を葺くは往古の如く、京は粽餅を作りて今日の祝とすれば、江戸にては柏餅を製すべし。武家に男兒ある時、幟・吹流し立つる、また昔ながらの事なれども、江戸にては又紙布などにて鯉魚の吹流し立つること行はれ始めたり、出世魚なれば幸先祝ふてのことなるべし。また天明の頃よりは内幟と稱して、小さき幟又武者人形を室內に飾ることも行はれ始めたり、印地打の戯は已に跡を斷ちたり。京にては加茂の競馬是日なり、褊襠細纓おひかけの騎士打揃ふさま平安朝の盛時をも忍ぶべし、藤森祭にも亦競馬あり、蒙古退出の吉例とて、騎士は皆甲

衣袂裝はしめたるもの皆是なり。男女の內裏雛に官女隨身を添へて飾るを京式とし、五人囃子添ゆるを江戶式とすと雖も、今はそれも混同したり。その外に這子・裸人形・犬張子までそれ〳〵に意味なく合はせて列ぬるも多し。調度に至りては、簞笥・長持・膳椀・家具・書棚・机・駕・乘り物より琴・三絃に至るまで之を備へ、何れも髹漆を施し蒔繪の美を盡くせるもの多し。貧農の小民と雖も當歲の女あれば粗末ながらも內裏雛の一對は必ず之を飾りたり、儀を重んずればなり。白酒・煎豆・菱餠は是日の供物なり。又是日干潮の節とて汐干狩の遊、江戶大阪共に賑ふ。

四日は農家奉公人の出替り時とすれども、これも今は十一月末日を期とせるものも多し。十五日よりは京の壬生念佛、十八日は江戶淺草の三社祭蓑市の日なり。廿四日は弘法大師の御影供とす。下旬は櫻花亂開、人心の狂は江戶繁昌の條下に說けるが如し。

四月朔日は更衣、八日は釋尊降誕の日、僻邑の末々まで浴佛會あれば男女之に詣づるを常とす。大阪には是日花を竿頭に挿みて戶外に出す習はしあり、江戶にては願人坊といへる裸人街を走りて錢を乞ふべし。中の卯は伏見稻荷の大祭、久しく廢れ

る人々夜を徹しての繁昌はいはずもあれ、二條の武家十二屋敷にも様々の催しありて組々の賑ひ一方ならず、町家のものはまた稲荷巡りとて各祠巡參の風もあり、娘の子のする紅白の花簪亦是れ今日の景物花やかなるものなり。大阪にては御城代中屋敷兩町奉行の祠前に作り物設けられ、家中酒呑み次第の大安樂日と數へらる、町方は眞田山・杉山の祠に詣づ、在々所々共に賑かなり。

彼岸になれば七日の間各宗寺院に佛事供養ある昔に變らず。各地共に團子を作り蓬餅・牡丹餅製して佛に捧げ祖先を祀るに盡くすべし。江戸にては六阿彌陀詣に善男善女の杖を曳くもの引きも切らず、大阪にては天王寺境内昔ながらの賑ひなり。

是月二日には信濃越後より出でゝ江戸に奉公する男女皆暇を得て國に歸る習はしあり。八日のお事納め、笊を空に吊るすの風都會には廢れたれども、地方には古風その儘に守れる家多し。おこと汁とて芋蒟蒻小豆の汁を煮ること亦然り。その他十五日の涅槃會、廿二日の太子會、廿五日の正天神祭、何れも昔ながらの事なり。

三月は三日の雛祭り、世の浮華に流るゝにつれて人形・調度・祝の饗いよ／＼奢侈に傾き、紙雛土雛飾りし古き俤は已に見るべからず、精巧の技施せる顔面に錦繍綺羅の

戶は牛込下谷の毘沙門詣群集多く、京は鞍馬參り盛なり。是日その地のものは福等木に耳搔を作り、福搔と稱して之を賣る。初卯には江戶の人龜戶妙義社に參詣し、卯杖卯槌を求め又初卯札を髮に刺して戾る、大阪にては住吉詣賑ふ。亥の日は麻利支天の宮、詣者群到す。この他甲子は大黑、己巳は辨天、庚申は庚申參皆盛なり。殊に江戶に於て本月の緣日には、何れにても皆、繭玉といふを賣る、緣起物なり、求め來りて天井にかざし一年の福德祝ふ習はしなり。

二月、初午稻荷祭りの賑ひは年を重ねて愈々盛なり。殊に江戶は伊勢屋稻荷に犬の糞と三名物に數へらるゝ程に、王子・三圍・牛田・妻戀・日比谷・烏森の名祠はいふに及ばず、府中に其祠多く、又武家屋敷町家の構內にも之を勸請するものあり、其祠頭には何れも正一位稻荷大明神の幟打立て提燈・飾り物・屋臺・地口・口合の行燈を掛連ね、近所合壁の子供寄合ふては未明より敲き立つる太鼓の音凄まじく、その樣「近くは雲間の霹靂の如く遠くは蒼海の波濤にも似たり」と馬琴も說きたり。繪馬賣・太鼓賣の夥く市に上るもやがて此盛を知るべし。家々には赤飯炊きて祝とすべし。京都の初午、亦流石に伏見本社の所在地とて、今日の賑ひ江戶に劣らぬものあり、御山巡りと集へ來

日は大阪にて小正月といふ、小豆粥祝ふは東西に通じての習なり。十六日、藪入り又宿下りといふ、一般傭人の安樂日、殊に商家に使役さるゝ小僧丁稚の輩には今日と盆の十六日と一年唯二回の安息日なれば、數十日の前より待ち詫びて今日は雞明より盛り場・芝居、或は閻魔詣と、その志す方面にも走るべく、眼の正月口の正月心の正月まで、今日の一日に濟ますべし。閻魔堂は何れの所も皆開帳して大繁昌なり、虚言し惡事を働けば此大王の冥罰立ち所なるべしと説かるゝ佛の開帳今日行ふは、商家の丁稚に對する巧みなる考案ともいふべし。江戸にては本所押上眞盛寺・淺草藏前の長延寺及び小石川の蒟蒻閻魔など殊に名高し。

十九日は江戸傳馬町に肴靑物の市あり、夷子大黑の像賣るもの亦多く人出多し。二十日は夷子講、昔は今日を重しとせしが今は却て重きを十月に置くが多し。大阪にては骨正月と稱し、鹽鰤に大根煮て饗とする風あり。廿四日は江戸龜戸天神に鷽替の神事あり、文政年中太宰府天神の例に倣ふて始めしものなり。廿五日は全國各所の天滿宮祭なり、廿八日は不動參り例月のとながら、正五九月殊に賑ふ。

此他年初めの月のことゝて、各神佛の緣日何れも盛ならぬはなし。初寅の日は江

るを例とす。
六日には年越神明の祭あり、今日薯蕷汁食へば夏秋毒蟲の害を避くとて之を作る家も多し。八日は藥師の日、江戸茅場町殊に賑ふ。此夜江戸にては門松を取納むるを例とし、やがて明日の準備として七種薺の囃子家々に喧しく聞ゆ。山國の樵夫山入とて餅白米供へて山神祭るも亦此日なり。七日は七草の節句、未明より「唐土の鳥の渡らぬ先きに七草なつな…」と囃し立つる聲戸毎に喧し、是れぞ七種粥を作る爲めの菜を叩く聲なり、されども今は實際に七種の蔬菜を調ふるは少く、唯菜の粥に餅を入れしを作るに過ぎず。十日は大阪今宮の夷子、參詣の人潮の如く城内には檐を列ぬる露店皆吉凶を賣る、南北の新地より寶惠(ほえ)駕(かご)の出づるも是日なり、遊女紅白に飾りし色駕籠に乘り多數の男女に擁せられて參詣するもの、實に浪華の一名物とす。十一日は鏡開き昔に變らず、農家にては特に是日を鍬入又一鍬と稱し、注連飾れる鍬取り出でゝ畑に出て、餅白米を桝に盛りて豐熟を祈り畦三筋を鋤き祝とすべし。さればこれを祝ふて様々の祝辭述べ立て錢を乞ふ乞食も是日田舍には出沒す。
十四日は左義長なり、是また古習を遵奉する世とて行ふこと昔に異ならず。十五

戸毎に出す手桶の水浴び十二文づゝ貰ひ行くものあり。

三日は概ね二日に異なることなし、四隣皆春の心地すれば床に飾りし鉢植の梅も薫り床かしく、家繁昌と祝ふ福壽草の黄金の色はやがて福の來るしるしなるべし。外には揚くる凧天を覆ひ突く羽根の競ひて男女の歡聲湧くばかり、負けたらんものに墨白粉塗り合ふに興ずるなんど偏に苦のなき樣なり。

四日五日ともなれば商賈の店頭なんどやゝ常態に復すべけれども賀客の旁午する、子供の遊び狂ふ、物貰藝人の往復する樣は元三にも異れると少し。元來年始の賀禮は上巳までは遲しと糾めぬ例なれば、月の廿日頃までは尙ほ盛に往來せられぬべし。往く先き〳〵に馳走もあれば、一日二三戸を訪ふて暮るゝ日多く、捗々しからぬは無理ならぬことなり。殊に低き職人の得意先き廻はる如きは早きに失するを却て慮る風もあればそれ等は七日よりすべし。婦女子の賀禮はまた二月に入らねばせぬが多し。

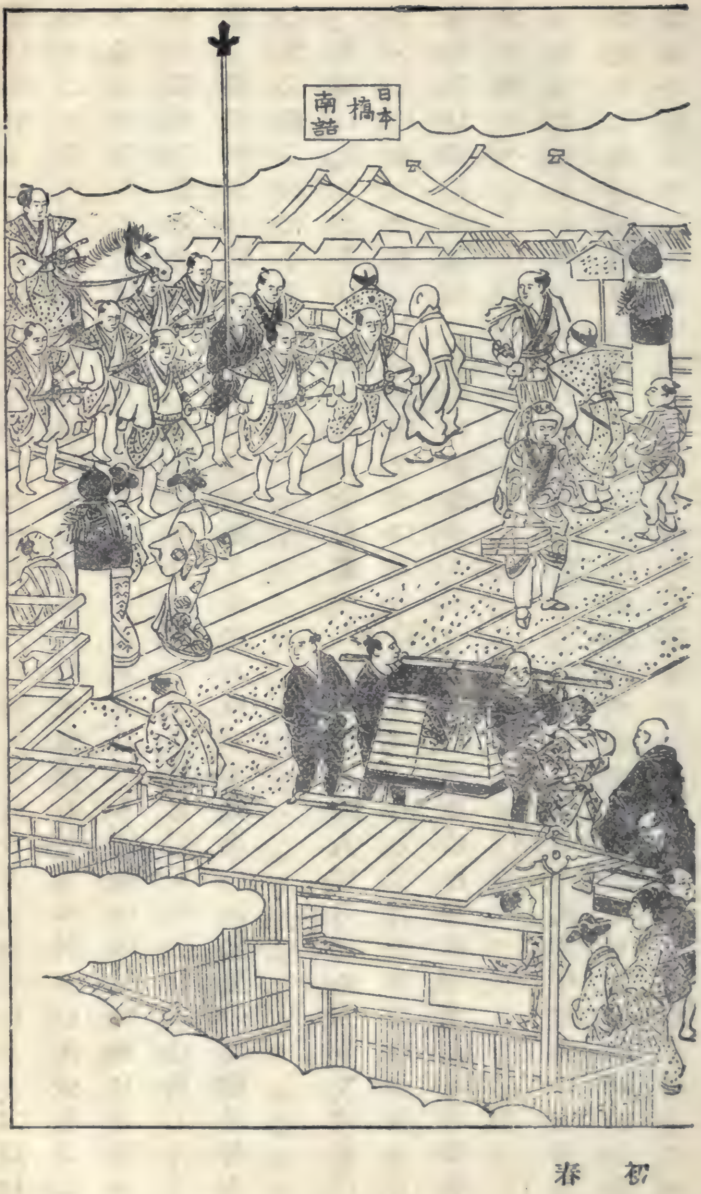
五日には寺小屋に書初めあり、師は社祚の正裝、兒童は羽織袴の晴着、可愛き手に筆取りて書きも倣はぬ書牋紙なんどに大字振ひ、終りて後は汁粉・阿倍川餅などの饗あ

なるべし。武家は概ね自筆の名刺携へて「年頭の御祝儀申上げます」と賀詞述ぶるを例とすれども、町人は多く年玉として扇子半紙手拭風呂敷など贈るを習とす、或は萬歳扇とて其時限りにて用を爲さぬ粗扇を贈ることもあり。賀客の服裝も身柄に應じて夫々に調ふべく、武家が嚴に格式に則れるはいふまでもなく、町人とても社杯小袖に福草履穿き革羽織に狹箱の供從ひる、鐵色焦茶などの紬羽織に唐棧の袴し年玉入れたる風呂敷首に吊りし小僧供とせる、或は無紋羽織に袴なき、唐棧の着物に角帶したる、樣々あれども皆相應の晴着なり。さて年賀の交換も別懇の間にありては座に通るを常とすれば、重箱物の殺に屠蘇勸められ燗酒强ひられ、歸途は醉歩の蹌踉たるが多かり。髮結床・錢湯は今日初湯・初結と祝せは、得意客は十二銅の祝儀紙にも包むべく、それ等の店頭景氣つきたり、花柳の巷にはまた彈き初めの撥音陽氣なり、何れ春の趣示さぬものはなし。やがて夜に入ればお寶々々と呼びては七福神の繪摺り「長き夜の」の歌題せるもの賣り歩く、人は之を購ふて枕底に敷き一富士・二鷹・三茄子のめでたき初夢貪るべし、之も以前は大晦日の例なりしを何時の程よりか今日のことゝはなりたり。又大阪にては此夜寒垢離とて裸體鉢卷腰に注連繩張り、歩み廻りては

唯織ろが如きものぞありける。凧・羽子・雙六・歌留多などの正月物賣る小店・飲食店の類は、何れも今日よりかけて松の內を書き入れ時と繁昌に多忙極むれども、大店向は尙ほ三ヶ日の間は業を休み福壽草の一鉢に屛風立廻らし、男は賀客の應接馳走に從ひ婦女子のみぞ歌留多雙六に興ずめる。武家方にても門脇の物見座敷など開き市中の賑かさ見るを例とす。世には昨日に對して今日を町人の元日とは稱したり。總て勸進物貰は武家への出入出來難き規定あれども、猿曳のみは厩の祈禱馬男と稱し出入許されたるぞ面白き。

京都には「ちよろけん」とて異樣の扮裝せる乞丐の五六人打ち連れ立ちて、太鼓「びんざゝら」にめでた盡くしの謠唄ひ廻はるものあり「物よし」とて竹の皮籠の墨塗せしを負ひ、笠目深に覆面して戶每に勸進するものあり、七種前には加茂の里より若菜賣も出て來るべし。

萬事きまりを尊べる世とて賀禮の贈答も忽かせにはせず、武家町方共に玄關或は店先きに机一基硯筆を添へて据ゑ、之に奉書二ッ折水引にて綴りたる禮請帳を備へ、賀客の記名用に供する習はしあり、初筆に福祿壽太夫など記するは緣起祝ふての業



初春
（事記

女子供は羽子遊・手鞠突き・凧揚げと門々狂ひ廻はりて賑かに、辻々には年禮客の往復

の女まで町々を押行けば、葩煎賣・こはだの鮓なんどいふものも賣り來る聲淸すし。



江戸の
（東都歳

門より賤が伏屋に至るまでも施さぬ者はなし。 元日には千代田城に拜禮の儀あれば、武家は何れも早旦に家例の儀式を終り威容堂々として登城すべく、烏帽子大紋の供揃・帛紗小袖・麻裃の往復、下馬先の雜遝なんど言はん方もなし。 諸國村里に至るまで鼓腹して唯今日の目出たさ壽くべし。 獨り江戸の町家のみは舊年の大晦日、一ヶ年の勘算に夜を徹すれば、今日は日三竿にして始めて表戸を開き、それすら半戸に青簾下げて物寂びしく、唯紅白の水引せる檜の名札掲げたるのみを春の趣ともすべし。 されども内は流石に手代奴婢に至るまで慶賀の聲喧しく、雜煮の膳も賑かなり。雜煮の箸は糊入の紙に包みて水引掛け田作り挿むを例とすれども、それも今は廢して用ゐぬが多かり。 街々は外出の人少なければ往來も途絶えんばかりにて頗る寂寥なり。 惠方詣・七福神廻りなどする人もなきにはあらねどそれすらいと稀なり。殊に大神樂・萬歳すらも何時の程よりか二日より市に上る例ともなりたれば、今日の一日は風も起らず波も立たず、閑寂の裡に過ごして火燈し頃には早くも寢に就くが多し。 元日の寂寞に反し明けて二日ともなれば、未明より萬歳・大神樂・角兵衛獅子・猿曳、さては三日月笠に緋鹿子の頰紐つけし嬌姿に三下りの絃面白く彈き廻はる鳥追

りを祝ふての小屋掛芝居或は角力煙火などの催しのみにあるべし。その折々には家々にても蕎麥・饂飩をも作りて近郷の親戚知人をも招くべく、新調の衣服着て一年の拵きを此處にて見すべし。本期に於て地方到る處、祭禮の盛を見たるもの、實に地方の人是等の外に慰安を得べき途なかりければなり。

第十七章　民間年中行事

德川紀に於ける民間の年中行事は、大方元祿より享保の頃に於て一定されたり。さなきだに四季十二ヶ月同じ樣に繰回さるべき行事の、殊に故慣舊例を尙びし世とて、正月の式・歲暮の禮まで已來百年を經たりと雖も、改まり變はりたるはいと稀れなり。されども自然の推勢百年の歲月、その間に何時とはなしに縟禮の廢りたるものあり、式の更に煩鎖を加へたるもあり、或は祭禮佛事の盛になりたるも多かり。中頃と末期とその行事畢竟するに大同はあり少異は遂に免るべからず。

正月歲端を祝ふての門松注連飾り、古禮なれば昔に變らず、大なる小なる美々しき粗末なる、大身と小身と武家と町家と農民とそれ〲に差別はあれども、千代田の城

どは特にその家を西向きに改めしめ、子孫の後まで之を辱かしめ他を誡むるなどいふ酷なることの行はれし地もありたる程なり。村々にはまた若者連なるものありその地〳〵の青年團體なり。一村とはいはず或は坪・字などの一小區分に限られたるもあり、男子相當の年齢に達すれば之に加はらざるべからず、加はればその規約の下に服從せざるべからず、日待の遊び・盆踊り、彼等は共同して同一の進退をも取るべし。殊に己惚れと梅毒氣のないものは人でなしなどいひつる程なれば、折花攀柳は彼等か常にして、從て淫奔不倫の行は多けれども、苟も漫りに他の區域の女を犯し或は他の團體より辱を受くる如き、己れの團體を傷くる事などのあらんには、その制裁も一ト通りならず嚴なるものあり。或は女子の事より他の團體と衝突しては血の雨降らすことども多し。只是れ馬鹿らしきことなれども、己れの名譽を重んじ他に對して一歩も下らぬ意氣を有つ氣慨に至りては、やがて我邦に特有なる義勇の心の發揚ともいふべきものなれ。

概するに大人といはず若者といはず、小天地に跼蹐して年々只同一の事繰り回して過ごすものなれば、村里に於て樂みと數へつるは一年一度の鎭守の祭禮と、秋の寬

輩ばかりは同じ田舍にありながら、儀禮の折には小紋の羽織も着て袴をも穿て、並々の百姓輩に於ては、固くその分を守りその地に安んずれば、一生、羽織は着ず袴の着け方も知らず、足袋も穿かぬが多く、手織木綿の布子に尻切り半纏、唯洗濯を經ぬといふが彼等の晴着なり。ばら緒の下駄・夜業の手作の藁草履、都人士の見ば驚くばかりのものぞ多かる。

されども祖父の代より父の代より、子まで孫まで同じ處に同じ茅屋に住みて過しぬることゝて、附隣に對する情誼は自ら濃かにして、組合の制隣保の誼は最も美はしく村里に於て保たれ行はれつるを見るべし。吉凶利害にも相助け相補ひば、婚禮葬儀の如きは其家の大事といはんよりも、寧ろその組合附隣の大事たるが如き觀あり。その外水利の工事、道路の普請、或は害蟲の驅除・惡疫の豫防、或は火の番・山番に至るまで、苟も事一村一郷の利害に關係することゝし云へば、庄屋を盟主に各自己れを棄て誠實に其事に盡すなど、公共の德義も殊の外に發達せるものあるを見たり。されば苟も多數の意に背きて我意を行ひ、或は不德不義を行ふものあるに對しては、その制裁も自ら最も嚴重にして一村交際せぬは珍らしからず。殊に盜みせしものゝ家な

に由て決する程なれば、庄屋名主こそその小天地の王侯なれ。されば流石に是等の



婦

化粧婦（

者と認めて、其指揮命令には何事を措きても随遵し、夫婦喧嘩の曲直までもその判断



農

(都風俗

てゝは、人を釣り入れて商ひする、謂ゆる言立て商といふものも、大道商人には少なからざりき。之れも舌を資本の世過ぎと數ふべし。

第十六章　田舍風俗

交通の道開けぬと雖も萬づ鎖國主義の治下なれば、一鄕の境越ゆるも容易ならず伊勢參宮にすら家族水杯までして旅立する程の世の中なり。されば泰平の極運と京や江戶や都會の地には、奢侈風を爲し贅澤習をも爲しつれども、都會を一里と距り二里と隔つるのみなるも、在鄕村里にありては質實淳朴昔ながらに祖先の風を存するが多し。朝には星を戴きて家を出でゝ田を耕し、夕には月に浴して鍬を肩に家に歸り、四分六分の麥飯粟飯に味噌汁啜りて美味と舌鼓を打ち、魚類は生涯に味はぬも多く、米の飯と胡蘿蔔牛蒡のけんちん汁・ぬつぺい汁を、一年二回三回の祭禮物日の美食と樂みぬるを彼等の日常とすべし。都會の生活とは天地雲泥の相違、同一時代に同一治下にあるものとは思はれぬまでなるもの、是れ實に德川時代の田舍生活なり。方里の一村落を生涯の天地とも定むるものなれば、彼等は唯庄屋・名主を萬能の主權

りしやを知るべし。その後とても多少の盛衰はありつれども、要するに青銅四十八文乃至八十文を投ずれば、一日を慰安に樂しみ得る所とて、年々の繁昌はありしなるべし。此處に興行さるゝものゝ講談落語の重もなるものたるはいふまでもなく、その他には女太夫の淨瑠璃・手品・曲藝・寫し繪・浮れ節・新内・八人藝など樣々のものも行はれたり。

佛事祭禮の廣庭、又は人寄り盛り場等に、小屋掛けして人を呼ぶ見世物といふもの、亦本期に於て頗る盛なるものありたり。輕業・足藝・説教人形・曲獨樂・猿芝居、などもあれば、蛇遣・山雀の演藝もあり。片輪の兒女に唄はし舞はする物哀れなるものもあり奇獸異禽の人の目珍らしきを呼びものとするものもあり、覗き機關などいふものはまた最も兒童に喜ばれたり。

路傍に座を占めて錫杖打振り英雄譚讀むものは江戸祭文なり、意味もなきことを唯調面白く饒舌り散らして人の頤を解かしむるものは豆藏なり、小さき木魚に調を取りてたわけたること稱へ廻はる者は阿呆陀羅經といふものなり、何れ舌一枚の世過ぎといふべし。其他藥賣り・物商ひまで、効能やら來歷やら面白ろ可笑しく述べ立

之より世に落語家なる專業のものを生み出すに至れり。三笑亭可樂・朝寐坊夢樂などは、それ等の上手にして、宴席に出でゝは酒間の座興を添へ、寄席に出でゝは衆人稠座の間に高座に上りて落語を演ず、殊に可樂は頓智頓才に富み、一分線香即席三題咄といふ事を下谷廣小路廣德寺前の孔雀茶屋に開演して最も時の評判を得たりといふ。かくて之に次ぐもの落し咄の外に續き話・人情咄・浮世噺・芝居噺・情合咄・三題咄・怪談など樣々の類をも分ちて演ずるには至りたり。

講談といひ落語といひ、何れも本期に至りて隆盛をも極め大成をもなさしめたるものなり。是れ實に泰平の餘澤、人々遊樂に馳せにし爲めなれども、また世に寄席なるもの出來て、その盛を助けたるが爲めなるべし。寄席なるものゝあらざりし以前は「講談のよし簀も一ト重山櫻」などいはれし如く、水茶屋の廣場又は手習師匠の家など借りて時折々の興行を爲したるに過ぎざりしが、此に演藝の爲めにする特殊の家の出來て皆之に倚ることゝはなりたり。本と寄席は文化の初めに始めて起りしものなりといふが、其十二年には已に江戸中七十二軒といふ多數に上り、更に十年の後には百二十五軒と數ふる程にも至りぬといふ、如何に時勢の要求に投じたるものな

講釋と相並で落語あり、彼は勇壯活潑只管に人心を鼓舞し、自らも治國平天下の理を講ずといふに對し、是は諧謔突梯を主とし、偏に人を樂ましめ笑はしむるを目的とは爲したり。人の彼に赴くは面白く興せんが爲め也、是に來るは可笑く笑はんが爲めなり、偏に硬と柔と各々その特質ありといふべし。抑も落語は遠く信長に召されし野間藤六、秀吉の寵を受けたる曾呂利新左衛門などに淵源すといはゞいふべし、近世に至りては元和年中に安樂庵策傳あり、稀世の話上手と稱されし人にして、折々板倉侯に召されしことありといふなどを初めとすべし、其著「醉腥笑」は今に傳ふる所なり。元祿以後に至りては京に露五郎兵衛あり、佛事祭禮の折など、その芝居を張らざるはなく、張る所人の蝟集するを見ざるはなしといふ、著書に「露が話」あり。又江戸には鹿野武左衛門あり、座敷仕方話の上手と聞えて世に稱せらる、笑話本「鹿の卷筆」はその著書なり。是等を東西に於ける辻話一に輕口咄の元祖となす。横山町の休慶・中橋の伽羅小左衛門も此頃なりといふ。更に寶永には彥八なるものあり、安永・天明には石井魯石なるものあり、斯道の上手と數へらる。かくて本期に入り、文化の初めに始めて立川焉馬出で、每月廿一日、昔咄の集會を開き、大に世評の嘖々を招きしが、遂に

集めて軍談を講ずる太平記讀みといふものあり、之を講談師の初めとなす。江戸にては赤松靑龍軒、京都にては原永惕などは特にその名あるものなり。續て享保の頃江戸に神田白龍・滋野瑞龍軒・深井志道軒などいふもの顯はれて、太平記以外の古戰記軍談どもを、雜言交へて節面白く講じければ、之より斯道俄かに勃興し、軍書講釋と稱して大に行はるゝに至りたり。殊に白龍の如きは大名旗本の邸にも召されて講ずることの屢々なりしとぞ。降て寶曆に馬場文耕あり、天明・寬政に森川馬谷・笹井燕尉・伊東燕晉の徒あり、何れも名人と數へられて遂に講談なるものを大成するには至りたり。戰記軍談の外或は御家騷動或は大岡政談・武勇譚など、張扇の調子よく懸河の辯もて述べ立つれば、人は吾も〳〵と聽くものに門前市を成す有樣なり。其廣告の手段としては看板・配りビラなどいふものも此頃より始められしとぞ。殊に時の將軍家齊は、寬政元年二月十九日隅田川御成の際を以て燕尉を洲崎弘福寺に召して三方原軍記の一節を聽き、文化三年正月九日にはまた同所に燕晉を召して川中島合戰を講ぜしめたり。之より都下の人は愈々講談に謳歌するに至りたるに、一方にはまた寄席(よせ)といふもの生じて士民遊樂の場となり、その隆盛を促すには至りたり。

の興行は必ず此處に行はる。天下泰平と響く櫓太鼓の音は回向院以外聞くべからず、翩翻たる幟は場外に林立し、積樽・飾り物の盛なる亦劇場の外觀にも劣らず、場所時に於ける兩國橋畔の景氣は頗る盛なるものあり。番附は前期の各力士の成績に由て每期之を新たにして開場に先ちて世に發表す、その日〳〵の勝負付亦市に之を賣り行く、滿都の士民は狂せんばかりに爭て之を求むるも、偏に相撲全盛の世なりといふべし。

本場所興行のなき間は、府下の便宜の場所に於て興行することあり、之を花相撲と稱す。また組を作りて四國九州と巡業の途にも上るべし、年中何れと定めなき生活こそ力士の常ともいふべきなり。江戸を外にして大阪にもまた相撲の一組あり、江戸の大相撲といふに對して中相撲と稱す、東西の首位に在るものも大關以下三役の稱呼を許されねば、中頭といふを頭とす。江戸の大相撲と異り、その地限りのものにして、素より弘く世に稱さるゝ程のものにあらず。

舌耕曲藝

元祿の昔、已に京は糺の森・祇園の涼、江戸は見附の側などに筵敷きて坐を占め、人を

拔群と見て之を腰に纒ふを免るせるものにして、實に寛政元年谷風の得たるを初めとなす、日下開山と崇められて天下無敵の標榜なり。小野川之に次ぎ、少しく隔りて後、阿武山・稻妻等亦之を受く。行司なるものあり、一葉の軍扇を以て場に上り、土豚上に於ける力士の進退を指揮し、其勝負を判するものにして、最も神聖とせらるゝものなり。殊に諸藩互に抱力士を有して之を角せしむる世なれば、行司にして一たびその軍扇を誤らんには、延て藩と藩との葛藤にも及ぶべきなり。されば行司たるものは最も愼重の用意と卓越の見識と、並に犯すべからざる威力とを有せざるべからず吉田追風はその司ながら自らは事に當らず、（寛政の上覽相撲には追風自ら谷風小野川を合はしたり）代々の木村庄之助實に江戸に於ける行司の首位となす。場に上るには烏帽子素襖を古式とすれども、今は平日は麻裃を用ゐるを習とせり。格に應じて熨斗目着るあり、帶刀するあり、足袋を許さるゝあり、草履を許さるゝあり、軍扇の紐總にもまたその色にそれ〲の等差あり、緋總（更に紫を特許さるゝことあり）の軍扇に熨斗目麻裃一刀白足袋草履は實に最上格にして庄之助獨り許さるゝ。

かくて文政十年大相撲の本場所は回向院境內と確定せられ、春夏二季晴天十日間

民のみにはあらず、諸大名も亦武道の奬勵と稱しては之に熱狂するもの多く、大藩にありては最員の力士に扶持米與へて抱へとなし、その土俵の上に於ける勝負を、一藩の榮辱として爭ふ程になりたれば、相撲場はまた諸藩の勢力爭の所たるが如き傾きもありて、殺氣常に充ちてやゝもすれば血雨の降らんずこともありたり。されば各力士も是等の氣勢に勵まされて自然その技の砥礪に力め、士流を以て自ら任ずれば、權威も盛に持する所も大なり。本場所の興行には穢れありとして婦女子の入場を許さゞりしなど、その見識も頗る大なるものありしなり。されば世は俳優を河原乞食と卑しむる間に、力士をば之を關取と呼びお角力取と敬して、只管にその境遇を羨みたり。

此くの如くにして相撲の儀式法則は、總て皆本期に入りて大成の域には進みたり。東西の兩組共にその勇に三役の名あり、大關・關脇・小結は是なり、續て前頭・二段目・三段目・序の口等に及ぶ。是等の稱は正德頃よりありしものなりと傳ふれども、その世に稱せらるゝに至りしは、亦本期斯道の勃興に伴ふものたり。さて勇者中の勇者としては特に橫綱なるものあり、角力道の宗たる熊本の吉田追風家に於て、力量體格技術

の興行場を深川富岡八幡境内に移され、一年兩期の興行中一回は必ず此地と定められぬ。續て天明元年兩國回向院境内に於て、多場所の相撲を興行したるは、やがて此處が後世永く相撲定地となりし初めとなす。而して世に漸く尙武の風の失せぬると共に、力士も獨り專業のものゝ一の見世物として、芝居の藝を演じ輕業の技を爲すと同じく、客を呼で觀覽せしむる一の營業とは化するに至りたり。かくて此相撲なるものが大にその盛を成して、天下の耳目を惹くに至りしは、實に寛政三年六月十一日、時は樂翁公の尙武政治の世に、將軍家齊が之を吹上の苑内に召して、親しくその角逐を觀、續て享和・文化・文政と數度の上覽の行はれたるに因由せずんばあらず。恰も此時は相撲界に古今の名力士と稱へらるゝ谷風・小野川の顯はれたる折にして、東西相對して各々雄を稱し、堂々たる風采は古今を壓し、龍攘虎搏の壯觀は見る人をして已れを忘れしむ、其英名は都鄙に馳せ、看客は唯熱狂す、遂に吹上上覽の事あるに至りしも、此くの如き盛名の傳はりしが爲めなるべし。而して已に上覽の一事あり、一代の風潮の治然として相撲に傾くは怪むべからず、士民食を忘れて力士の甲乙を論ずれば、之を觀ざるものは自ら人數ならぬものゝ如くにも思はるゝに至りぬ。獨り庶

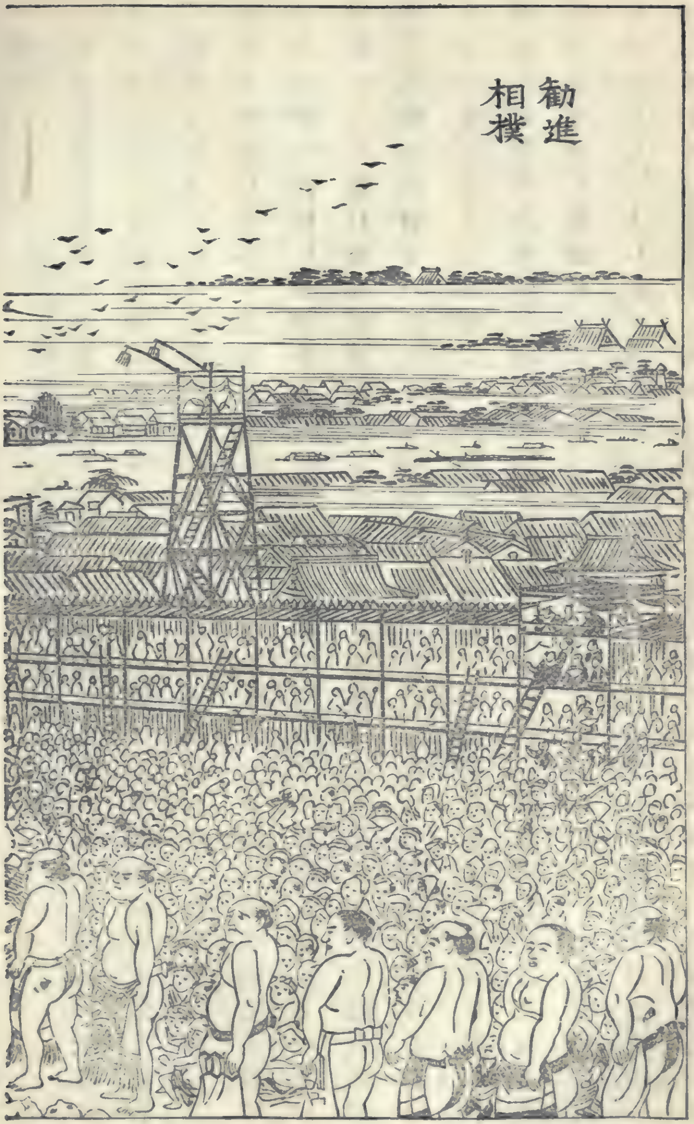
きを嘆く輩の多かりし世のことゝて、禁を冒して竊かに寄相撲催す輩も時にはありたるが如きも、素より公許を得てのことにあらねば、深く世の注目を引く程にはあらざりき。而して遂に公許を得て一年二季の勸進角力を永續するに至りしは、實に元祿二年淺草なる三十三間堂が深川に移轉されし時に、其地固めとして催されたる以後に在りとす。是より先き京都に於ても正保二年以來已に勸進相撲あり、大阪に於ても元祿五年に袋屋伊右衞門なるもの南堀江高木屋橋筋立花通りに免許を得て興行して勸進相撲の初を爲せり。江戸の相撲が春冬を江戸に興行して、夏秋は京と大阪に興行する定を成したりといふも、想ふに此頃にあるべし。西鶴が「本朝二十不孝」にも「上方の手取、在郷の力業見て面白きは是ぞかし。其後は相撲流行り出で、里の牛飼山家の柴男までも、緞子の二重廻はしを掻きて四十八手に骨を碎き、片輪になるも厭はず無用の達者を好みぬ」とあり。歴々の町人までその群に入るものあるを説けば、尚ほ雄武の風の失せやらぬ世の一部には、斯道に熱狂するものも多かりしことを知るべし。されども當時は自ら角力はんと狂するものこそありけれ、未だ後の世の如くに見世物風にはあらざりしものゝ如くなり。かくて明和六年に至り、江戸相撲

りければ、幕府は禁令を布きて之を止めたり。さるも尚ほ勇氣内に充ちて天下事な



相撲
（事記

事とて、之が爲めに喧嘩爭鬪をさへ惹き起すこと多く、治安を妨ぐること少なからざ



回向院
（東都歳

相撲

大兵肥滿、筋骨秀でゝ見るからに勇ましき剛のものゝ唯二人、赤裸々土豚の上に上りて力を角し勝敗を爭ふ、相撲なるものは實に東洋武强國に於ける最も勇壯なる一の競伎と數ふべし。我開國を距る未だ遠からず、垂仁天皇の世野見宿禰、當麻蹴速の兩人を朝廷に召して力を角せしめたることあり、之を本朝相撲の初めと稱す。降て奈良の朝に禁中に相撲節會の行事あり、斯道の淵源する所頗る遠しといふべし。此行事はその後に至り或は中絶し或は再興し、興廢定まりなかりしと雖も、唯武門にありては特に行事といはざるも、勇敢力に誇る輩の相會して力を角することは世に絶えざりき。かくて本紀に入り、寛永元年明石志賀之助なるもの免許を得て江戸四ッ谷鹽町に晴天六日間の勸進相撲を興行す、之を一種の營業として力士なる專門者を出すに至りし起源なりと傳ふ。されども此頃の勸進相撲といふは、專業の力士の互に力を角して人に覩するを主とせるものにはあらずして、勸進元の力士が一方を組織して、對手は之を弘く世間に求め以て互にその力を角するにあり、之を勸進元の力士に對して寄手といふ。故に當時の角力に又寄角力の名あり。然るに殺伐の世の

ざし二筋の道のいしぶみ露ふみわけて、ふくむ矢立の隅田川、眼につく秋の七草に拍子かよはす紙砧、しのぶ文字摺みたるゝ雁の玉ずさに、便り聞かん封しめをきりの渡しに棹さす船も、いつ越ゑたやら衣紋坂、見世すがゝきに引き寄せられて、つひ居續けの朝の雪、つもり〳〵て情けの深み、戀の關所も忍ぶが岡の蓮によれる絲竹の調べかなしき浮島の濁なすもとにこもりせば、樂の音共に東叡よりも風がならする花もみぢ、手に手あはせてきせんのちかひ、辨財天の御かげもろ、池のほとりの尋くもめぐりてや見ん、八つの名どころ、

ヨシノコ節

まゝよ三度笠よこちよふにかぶり旅は道連れ世はなさけ

ドヽイツ節

白鷺が小首かたげて二の足ふみてやつれ姿に水鏡
爪彈きの心意氣からふとした緣で今じや人目を忍び駒

大津繪節

げほうはしごずかみなり太鼓でつりをするおわか衆は寵をすゑねりがさおやまはふじの花、座頭のふんどしに犬ワン〳〵つけアびツくりし杖をばふり上ろ、あらきの鬼もほつきして鉦しゆもく瓢箪鯰をおさへます奴コの行列釣鐘辨慶矢の根五郎

第十五章　相撲及び曲藝舌耕

ゐし、雪の梅の戸ほんのりと匂ふ旭は赤間なる硯の海の青だゝみ文字がせき書かき初めに筆草生ふる浜間より若海布刈るてふ春景色、浮て鷗の一(ひ)二(ふう)三(み)四(よう)いつか吾妻へ筑波根の彼面此面(かのもこのも)をみやこ鳥、いざ言問はん惠方さへよろづ吉原山谷堀寳船漕ぐ初買に好い初夢を三つ蒲團、辨天さんと添臥しの花の錦の飾り夜具二十ばかりも積重ね蓬莱山と祝ふなる富士を背中にやがための鹽尻長く居すわればほんに田舎も眞柴燒く橋場今戸の朝烟りつゞく竈の賑はふて大々神樂門禮者梅が笠木も三圍りの土手に囀る鳥追は三筋霞のつれ彈きや」君に逢ふ夜はなア誰しら髭の森こゑて待乳の山と庵崎の其鐘が淵縁れ言も樂しい仲じやないかいなおもしろや」千秋樂には民をなで萬歳樂には命を延ぶ首尾の松が枝竹町の渡し守る身も時を得てめでたくこゝにすみ田川盡きせぬ流れ清元と榮え壽ぶく梅が風幾世の春や匂ふらん〳〵

長唄

吾妻八景

「實(げ)にゆたかなる日の本の橋の袂の初がすみ、江戸紫のあけぼの染や、水上(みなかみ)白き雪の富士、雲の袖なる花のなみ、眼元(めもと)美し御所櫻、御殿山なす一むれの、香りに醉し園の蝶、花のかざしを垣間(かひま)見に、青簾(あをす)の小舟うたふ小唄の聲高輪に遙かあなたの郭公(ほとゝぎす)、初音かけたか羽衣の、松は天女の戯れを、三保にたとへて駿河の名ある臺のよせいの彌や高く、見おろす岸の筏もり、日を背負ふたる阿彌陀笠、法のかたへの宮戸川、流れわたりにいろ〳〵の、花の錦の淺草や、み寺を外に浮れ男は、いつちへそれし矢大臣、紋日にあたる辻占の松葉かん

調子の絃に合はせ唄ふもの、天下の俚唄俗謠皆之に由て唄ひ得らるれば、殊に最も廣く行はれたり。此他大津繪節・トッチリトン・甚句などいふもの皆一時に起り一時の盛を極めたり。

二上り新内といふは新内節に似たるもの、亦主として調哀れに悲痛の戀愛唄ひしものなり。菅の端折笠に木綿淺黄の手甲つけたる穢多の婦人共、大道の流しに之を奏するもの多し。然るを何時しか世の遊び人共或は御家人の道樂者などにもその風移り、丸腰の吉原冠りに洒落盡くして之を眞似て大道流すも多かる程にはなりぬ、眞面目ならぬ世の中なり。

京阪には地唄、江戸にていふ上方唄といふもの、昔より易らず行はれたり、其三絃は素より琴にも合ひて上品のものなり。その他名古屋の名古屋節、伊勢古市の女郎の唄ふ伊勢音頭など、地方々々にも特有の唄多し。

清元節

梅の春

四方にめぐる扇巴や文車のゆるしの色も昨日今日、心ばかりは春霞引くも恥かし爪じ

さしむるにも至りたり。

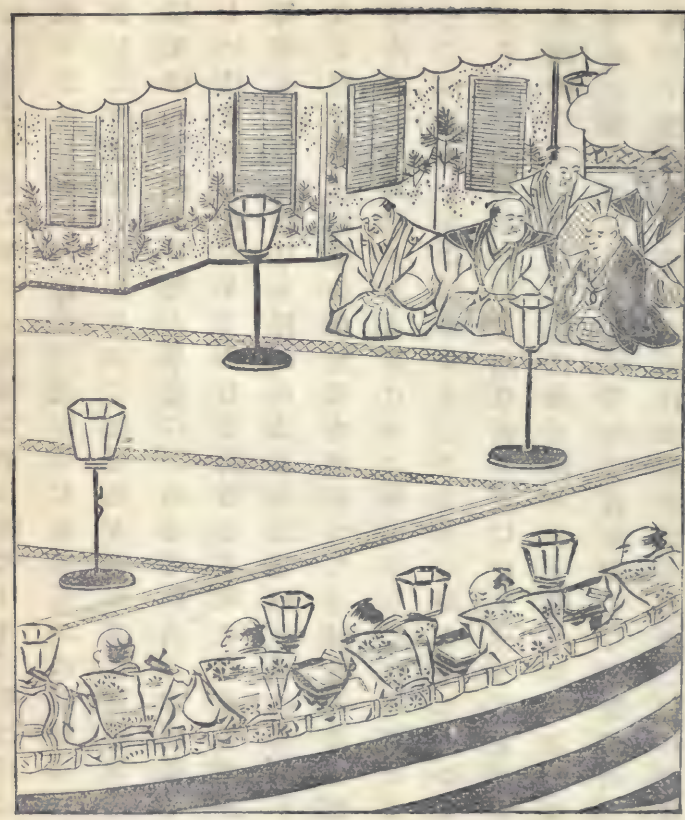
杵屋一派の江戸長唄は是亦泰平の運に伴ふて發達し普及最も見るべきものあり其詞は爽快にして清楚の趣あり、三絃には勇氣充ちて變轉極まりなきもの、正に明快を好みて澁滯逡巡を喜ばぬ江戸の氣風顯はれたりともいふべく、生粹の江戸樂といふべきなり。されば苟も江戸兒たるものは何の音曲にも先ちて長唄をこそ必然子女に習得せしむれば、杵車の紋所標して弟子招く男女の師匠も街々には勝れて多かり。而して長唄常磐津共に、今は聲曲のみならで之に伴ふて舞踊することも盛に行はるゝに至りたれば、踊を習得するものも世に多く、藤間西川なんどこの道にも流を分ち之を教ゆるもの亦出來たり、偏に泰平の象なりといふべし。

小唄にありては前期の末より常陸潮來の遊廓に行はれし潮來節といふもの、江戸に傳はり來りて一時に花街にその全盛を極めぬ。宴席に連る程のもの「潮來出島の眞菰の中に菖蒲咲くとはしほらしや」の一ト節口にせぬものもなし。潮來節一變してよしこの節となり、文政四五年より盛りと世に行はれ、天保以後遂に再轉して都々逸となる。都々逸は常陸の人都々逸坊扇歌の大成せしもの、二十六文字の短歌を本

雖も、世は遊逸に傾き人は墮落せし時代なり。 されば之を賞するもの弄するものは愈々世に多く、その普及の度の大なるは遙かに前期に過ぎたるものあり、語り手としても之れを善くするものに女性最も多く、或は常磐津或は清元、横町新道に清楚なる家を構へ明障子に角木瓜・菱に三柏とそれ〴〵の紋書きて弟子を招くもの、獨り江戸といはず各地に亘りて少しく繁華なる地にはその數少なからざるには至りたり。長唄なり常磐津なり、何れにはあれ三絃の一手心得置くは、女子必然の藝と數へられたる程なれば、遠近の小娘稽古本抱へては師匠の許へ通ひ到るものも多かり。 或は町内の若者共浮きたる輩は、また何處やらに色香殘れる女師匠が姿の姥櫻に思を寄せては、稽古を表に訪來せるものも少なからずありつといふ。

さて以上の本期の音曲に就て更にいふべきことは、常磐津・清元・富本何れも短小なる端物淨瑠璃にして、已に全く操りより離れて特立せることにあり。 されば必然の結果として地の語り多くなりて言葉少くなり、淨瑠璃と言はんよりもその實質寧ろ著しく唄ひ物に接近し來れる觀を爲したり。 故に今は單に淨瑠璃といへば人は多く義太夫節を推し、常磐津・清元の類は却て長唄と併稱せられて、唄物の如き感をも爲

は謂ゆる古浄瑠璃の詞章をその儘に用ゐしものにあらざれば、義太夫節の一節を僅



清元演奏

（聲曲類纂）

に改竄したるもののみ。さるにても義太夫節の如き、數番續きの段物浄瑠璃の大なるものは遂に全く製作の跡を斷ち、零碎なる端ものゝみとはなりたり。

爾く各流共に發達の進運萎微して、開展と活躍とは見るべきものなしと

清怨掬絃曲貫珠　元聞此調滿東都　延招共賞陽春臺　壽席歡待待太夫

といへるは、克く此曲が一時の流行を得しと、通客の嗜好に入りしことを盡くせるものなり。延壽太夫後剃髮して延壽齋と稱し、文政八年非命に死す。然れどもその子巳三次郎巧妙父に劣らず、父の名を繼ぎて家名を隆にす、清元節の興隆この人に待つもの多しといふ。その曲清艶の調あるが上に、樂章亦賞すべきものあり、爲めに其流行獨り下俗社界のみに止まらず、貴人の前にも往々弄ばされたりといふ。一世二世共に雲州侯の愛顧を受けて、蟬桐の換紋ある時服給はりしが如きは之を證して餘りあるべし。

江戸の樂界にこの二新曲の興起あり、辛ふじて本期聲樂界の面目を保ちぬといふべし。然れども要するに新曲興立の氣運は巳に去れり、新樂章製作の氣勢も亦失はれたり。常磐津節・富本節・清元節とその名は異にするも、畢竟するに何れも豐後節の餘流に過ぎず、新に發明する所幾何ぞ、義太夫節の如き一中節の如き河東節の如きが、始めて起りつる程の大なる開展ありしとに比すべきものにあらざるなり。樂章も亦然り、新内・常磐津・清元・繁太夫・半太夫・富本何れにもあれ、少しく見るに足るべきもの

歿したれども、その遺孤午之助克く父の高弟齋宮太夫が薫陶を受けて出藍の譽を得、少にして戯場に出奏して世の稱讃を博し、廿六歳にして豐志太夫と稱し、やがて豐前太夫と改め、文化十四年に受領して富本豐前掾藤原敬政と稱し、名聲一代を壓して、常磐津・清元を凌ぎぬ。誇張せる節も少く露骨なる言廻はしもなく、床しき趣きの多きはやがて化政の江戸音曲ともいふべし、殊に調部野に陷らずして節付の琴曲に通ずるなどより、專ら上流に好まれ、諸侯の奥方にも之を嗜むるもの多かり。又間拍子(まびやうし)の所作事に適するより、劇界にも多く用ゐられたり「其俤淺間嶽」の如きは、殊に此太夫の奏演によりて永く富元の專有と數へらるゝにも至りぬ。豐前、文化四年に歿し子孫繼承す、統を享くるもの市井の間にも門戸を張りて、指南を標榜するもの少なしとせす。

清元節は清元延壽太夫に始まる。延壽太夫は元と江戸横山町茶商某の子、幼名を五郎と云ふ。初め富本豐前太夫に就て淨瑠璃を學び、其名を繼ぎて富元齋宮太夫といひしが、文化五年豐後路清海太夫と改め、更に清水姓を冒し、清水家の命に由つて再び清元と改め、延壽太夫と稱す。專ら劇場に出でゝ清艶の曲を奏し、漸く名聲を馳するには至りたり。太田南畝之を讃して

羽屋・里長なるものを語ひ、在來の曲節を改めて五代目一中を相續し、僅に一時の名を成したるも、それも遊里戯場の一部分に行はれたるに過ぎず、本期に及びては愈々衰頽して僅に殘喘を保つのみには至りたり。

河東節も淡雅清楚江戸音曲の生粋と呼ばれたる盛況は已に過去の夢と化しぬ。「河東節親類故に二段聽き」の川柳あるは已に時世に適せずなりて、當世の江戸兒逐に此曲に耳なきに至りしを知るべし。六世より七世・八世と河東を繼げる家元は嚴存すれども顧みるものは少く、時に遊里に之を聽き、時に助六の狂言に於て戯場に之を見るあるのみ。

本期にありて僅に江戸の聲界を賑はしたるものは、常磐津節・富本節の盛に行はれたると、及び淸元節の新に興立せるとなり。常磐津の起源は前期に於て已にこれを明かにしぬ、續て之れが箕裘を繼ぐもの二代目文字太夫・その弟兼太夫あり、何れも名手の譽世に高くして、よくその基礎を固ふしたりければ、一時は野暮と斥けられて富元・淸元に押されたる傾きはありしも、流行の範圍は最も廣く、諸國在地にも及び綿々としてその盛なる狀態を持續したり。富本節は富本豐前の創めし所、享和二年豐前

たり。

されども義太夫節は流石に斯界稀出の傑物に由りて創められ、名手に由りて繼承されたる丈けに、浸潤せる根底頗る深く、三都に亘りてその勢力を張れること頗る大なるものあり。大阪の北堀江座・江戸の結城座・薩摩座皆此曲に托して操りを興行せり、而してその盛なることは依然として他の滔々たる諸曲節の及ぶ所にあらざりしなり。さりながら是とても唯先人の殘しつる曲譜を辿りて、先人の作りつる作本を語るのみ。寛政に加々見山廓寫本、繪本太功記、享和に箱根靈驗躄仇討、文化に會稽宮城野錦繡の如き、やゝ名を得たる二三の新作なきにあらずと雖も、素より前期の隆昌に比すべきにもあらず、文化以後に至りては遂に一個の新作だも見るべからざるに至りて已みたり。殊に今は在來の作品を繰回すといふも、全編を通じて之を語り之を操りに掛くることは少く、一日の中に一ノ谷の三ノ切・妹背山の三四・桂川の下といふが如く、一段つゝの見取りにて、太夫各自に演ずるといふ風習を成すにも至りたり。

一中節は江戸に移りて本源地たる京都にその跡を斷ち、前期已に衰微の傾向を顯はしたり。唯天明年間に千葉嘉六なるものあり、新吉原に住し富本節の三味線彈鳥

範を衆優に示したり。而して更に進んでは江戸葺屋町木挽町の芝居座を僻遠なる淺草聖天町に移し、世と隔りて一廓を成さしめ、名を猿若町と命じ、更に正德の昔に一たび令せし制を復興し、俳優の外出には必ず編笠を戴かしむることゝはなしたり。

天保の改革は實に演劇に對する大打擊にして、劇は之が爲めに一時疲弊困憊の狀に陷りたり。然れども平民唯一の娛樂は徒に外力の壓迫に因て制し得べきにあらず、自然の進運は尙ほその底に潛めり。水越の時代の短かゝりし丈け、演劇の困難の境に在りし時期も短く、やがて猿樂町の一廓は相近接せる吉原と相並んで、都府の賑を一隅に集めたるばかりの繁榮を顯はしたり。到底德川紀に於て演劇は世の花なり、俳優は世の寵兒なりといふべし。

第十四章　音曲　其嗜味の普及

元祿に於て發達の極に達したる淨瑠璃語り物は、更に第三期を經由して本期に入り、僅に存しける餘勢をも之を失ひて守株に傾き、何等の活動もなく、何等の展開もなく、總ての淨瑠璃皆舊曲によりて舊章を繰り回し、唯是れ舊態に安んずる樣とはなり

をなすもの多し。歌右衞門が大阪道頓堀に宏大の居宅を構へて幾多の奴僕を置き、別邸三軒までも有して米一石一兩の世に一ヶ年の雜費三千兩の生活を爲し、高麗橋の大丸(呉服屋)か中村梅玉かと謳はしめしが如き、江戸に於て市川海老藏が居宅を長押造り塗框に作り、赤銅七子の釘隱し打付け、泉石林池の美を盡くし、調度器財に金銀を施し、遂に江戸追放に處せられしが如き、即ちその例とすべきなり。

然れども屢々說きしが如く幕府が演劇に對する干涉制限の迫害は屢々之を繰囘されたり。初め寛政の政に衣裳改の制設けられしも、されども此は寧ろ形式の觀ありて、見分の役人臨場の日一日、わざと粗衣を用ゆればそれにて他日は默過されたりしが、天保の改革に至りては遂に嚴酷にして寸毫の斟酌をも與へざりき。歌右衞門は最屓より贈られし黑天鵞絨金繡の引幕を用ゐしとて科められたり、海老藏は「狂言用として革製具足及鐵製甲無の具足等武用の品を所持し、珊瑚珠根付の緒占付けたる高蒔繪の印籠を狂言に使用したる」を罪科の一と擧げられたり。如何に俳優に臨むに酷なりしやを知るべし。

海老藏が處罰は水野越前が勤儉政治の犧牲となりし者なり、彼は海老藏を罪して

に堪えざる猥褻なる擧作科白も多きには至れり。是れも時世の反應亦已むなきことゝいふべし。

概するに屢々繰回すが如く、演劇は俗界唯一の娯樂にして、俳優は世の寵兒なり。役者似顔の錦繪は最も世に行はれ、草雙紙の挿繪も役者似顔を書くが如く、團扇の如きも人氣役者を寫せるもの少なからず又正本製と稱しては芝居根本に擬したる讀み本あり。その他人情本草雙紙の類も作者を役者に假れば、之れが爲めに販路啓くといふ有樣にて芝居の全盛を知るべし。俗塵と相距ること遠き千代田の城の大奥にも、芝居の噂役者の品評絶ゆることもなければ、世には「寢起きから芝居話しの長局」の狂句もある程なり。三年一度の宿下りに先づ足を劇場に入るゝは彼等が無上の樂みとせる所なり、思ふ役者の紋所を簪・扇の上に寫し竊に偲ぶものに至りては比々皆然り。大奥の有樣已に此くの如し、市井の間に在る商估平民の之に狂熱するは素より言を要せざるべし。

されば一代の人氣を負ふ俳優に至りては、表面は河原乞食と卑しめられながらも、最屓より受くる多大の擁護の下に華奢贅澤の榮耀を極め、王公貴人にも等しき生活

く二三の名あるものを出したるは殊に多とせざるべからざるなり。鶴屋南北は世話狂言の作に名あり、幸四郎・杜若等が特徴呼吸を知り、その輩に適する狂言を供給したり、お染久松色讀販(うきなのよみうり)(半四郎七役)東海道四谷怪談(菊五郎お岩)の如きは其最も著はれたるものなり。並木五瓶は大阪作者なり寛政中江戸に下る、當時三都に稱されし五大力戀緘の外、數百番の當り狂言あり。櫻田治助は淨瑠璃所作劇を大成せしめし人なり、積雪戀關戸・戻駕色相肩の如きをその作とす。瀬川如皐は博識の譽高く、堀越菜陽・金井三笑は識見秀でたるに名あり。

而して此くの如き守舊守株の世にありながら、並木五瓶に始められて江戸に二番目狂言なるものゝ立ちたるは僅に脚色の上に一生面を開きしものといふべし。蓋し從來は狂言四番續きと稱し、總て喜怒哀樂を順次に四場に仕組む習ありしが、初春の狂言每年曾我と定まりて作者趣向盡き、享和年中遂に五瓶の考案に由り二番目として全く別外題のものを仕組みて世話狂言とし目先きを變ゆるに力め、遂に習をば爲すに至らしめたり。而して一番目を時代物の眞面目なる狂言とせし丈けに、二番目の世話狂言には力めて鄙俗なる寫實を演ずるに傾き、遂にはまゝ父子同座して見る

るもの多し。せり出し・廻り舞臺・がんどう回し・せり上げ・せり下ろし等の如き仕掛けも普く行はれぬ、金銀五彩の美を施したる障屛欄臺裝飾も進みたり、固より粗雜不完全のものなれども、政府の干渉制限の嚴勵なる當時の事としては蓋し又多とすべきものなり。淨瑠璃長唄、外座の囃子の如き補助音樂に至りては、更に特に大なる進步を見たり、斯道の名手・一流の傑出したるもの、苟も戲場に携はるにあらざれは雄を世に稱する能はざりし樣ありしは、又如何に演劇が世に重んせられしやを知るべきなり。

脚本作者に於ても本期に名手多し、堀越菜陽・櫻田治助・並木五瓶はその最なるものにして、瀨川如皐の如きも俳優より轉じて作者となり名を成せしものなり。屢々說けるが如く本紀の演劇は筋本位にあらずして役者本位にあり、從て役者は優遇さるも作者は冷遇されざるを得ず。厚遇なき所自ら勢力なく、役者の見識に推されては自ら唯其鼻息を窺ふにも至り、而して因襲の久しき遂に作者なるもの唯無學なる幇間者流のみ多きには至りぬ。殊に見習の輩に於ては、狂言方の總稱の下に一括され、拍子木を打ち附けを叩くをその職とも心得る程とはなりたり。此くの如き時に爾

共に備へたりしを見るべく、曾て舌出し三番叟を踊りて志賀山傳來の舞扇讓られしは舞踊にも堪能なりしを知るべし。當り藝の數は多きも熊谷直實と夕霧とは殊に人氣にも叶ふて名高きものなりとぞ。繪畫も克くしぬ、和漢の學にも一ト通りは達しぬ、俳諧は東山土卯の弟子として名あり、狂歌は蜀山人に就きて習得する所少なからず、小唄の作亦誦すべきもの多し。曾て文化五年江戸に下りし時、聊の事より鳶のものに怨を得て面上に疵を受けしに「紫を顏に貰ふや江戸の花」の摺物を配り、金箔を以て疵を覆ひ再び上場したりければ、其の意氣とその敏捷と愈々江戸の評判となり本調子の唄にまで作られ世に稱せられしとなり。天保七年玉助と改め同九年病歿す。京阪總藝頭古今無類は評判記が彼に捧げし所なり、大阪役者ながら江戸に死繪の板刻せられしなど類例なきことなり「無紋の衣服に絹も價を上げ市の群集無類、祭も恐か〳〵軒見世かけて賑へり」(藝妙集)と記せらるゝに見ても如何に世に惜まれしやを知るに足るべし。

名優顯はれぬ妙手出でぬ。劇は實に泰平の世の平民的唯一絕好娛樂として世の歡迎を受けたり。此くの如くにして演藝の組織舞臺の裝飾も本期に待て進步した。

中に甘味ありと稱せられ、花はなくとも實は澤山といはれぬ。二代目嵐吉三郎は美男美音上品の三絶といはれし人、終世東下せざりしも京阪にての人氣は一時斯人に集められたり、勘平・與次郎などはその當り役なり、文政四年死す、世に大璃寛といふは斯の人なり。七代目片岡仁左衛門亦名門の後を繼ぎて立役に妙あり、天保八年八十三歲にて終るまでの長舞臺、老て益々盛に老巧上上吉の位を得ぬ、すしや彌左衛門・菅原の白太夫など老後の扮裝にして、他に並ぶものなき妙ありつといふ。その他江戸に多大の贔屓を得てその改名に江戸狂歌連中より三百枚の狂歌折紙を受けて西歸し、好評京阪を動かしたる市川鰕十郎、俗に目德といはれ和事立役に推されたる伊丹屋璃寛、及び江戸俳優ながら多く京阪に在住したる四代目市川團藏等の如き、亦何れも一時に名聲ありし優人とす。

然れども關西の俳優にして名聲遠く江戸をも壓し、至藝大技當代に類なしといはれ、古今無類總藝頭の美稱を得たるものは、梅玉と號せし三代目中村歌右衛門也。俳名は芝翫、家名は加賀屋、外號を百戲園といふ、二代目歌右衛門の實子にして幼名は福之助なり。「小柄なれどもどつしりとして重みあり」といふはその體質とその威儀と

を得、後者は至大上上吉と揚げらる。彼は何役にも自由なりといはるれば、此は溢い



七世團十郎と三世菊五郎
（五渡亭國貞筆）

ふあり、四世菊之丞の猿屋路考として名八の稱あるあり、續ては五世菊之丞と五世半四郎雙美として劇壇を飾れり。五世菊之丞は四世の養子、十九歳にして已に旦優第一と推されしが、天保三年僅に三十一歳を以て世を去りたるは盛り短き一生なりき。五世半四郎は四世の男、又杜若と號す、江都根生お山の開山と呼ばれ、清艶の容貌と爛熟の技藝とを以て世に推さる、鏡山のお初・助六の揚卷・白井權八など一代の當り藝も多し。殊に臺詞を碎きて面白き言廻はしを立て女形の臺詞に一進歩を爲さしめしはその功なりといふ。天保三年後、半四郎の名を六世に讓り、己れは杜若を以て立ちたり、稀人無類といふは評判記が彼に捧げし佳稱とす、弘化四年歿す時に七十二。

以上を江戸俳優の重なるものとす。更に飜て京阪を見んに、京は已に萎微して語るに足らず、上方の劇壇は獨り大阪に占められたり。「惣じて京攝の役者に近來風雅の心掛あるは少し」(言狂作者)と言はれし如く、東都の俳優が多く狂詠俳句に嗜を持ちて多少の文筆を有せるに比し、是れは文盲なるが多く、從て技藝も鄙野に過ぐるが少なからざりしも、それ丈けにまた品位を要せざる役柄に名手を多く出したる觀なきにあらず。就中淺尾爲十郎と淺尾工左衞門とは實惡の稀人、前者は至極上上吉の位

是等は寛政より文化にかけて盛名を競ひしもの、本期前半の名優と數ふべきものなり。更に後半即ち文政より天保に亘りては、市川男女藏・坂東三津五郎の徒ありと雖も、傑出したる優人としては遂に五代目松本幸四郎を推さゞるを得ず。世に鼻高幸四郎といふ、市川高麗藏といひし初めより、已に江戸中の最屓を身に負ひ、屋敷方も町方も四ッ花菱の紋處に風靡しぬ。濡事に身を起したるも後には立役・實惡を兼ねて時代物によく又世話に巧みに、江戸に於ては江戸趣味の技と喜ばれ、京に於ては底の知れぬ藝と推されぬ。先代萩の仁木・千本櫻の權太の如きは今に傳へて典型とせらるゝ所なり。俳優の氏神古今無類の位付を受け、天保九年歿す年七十五。

幸四郎に少しく後れて海老藏となりし七代目團十郎、梅壽と號せし三代目菊五郎あり、相並で天保劇壇の雙璧なり。團十郎は名流の後に出でゝ家藝を繼承し、柄と調子と品と藝と共に備へて正に梨園に長たり。菊五郎亦名家の出、教を松緑に享け、絕世の美男を以て立役女形濡事を兼ね、更に怪談早替り等を家藝とし、輕妙の技と凄愴の趣とを以て獨特の妙を發揮しぬ。

女形に於ては仙魚・杜若世を去て後、曙山澤村田之助(二代)の東西に盛なる人氣を負

采を博し、惣卷頭極上上吉に推されて文化五年に病歿す。

此他には三代目市川八百藏あり、二代目澤村宗十郎の倅にして白猿の下に列りしもの、立役に名を得て所作・地藝に妙あり、一方の座頭たり、後年助高屋高助と改めて、文政元年歿す。三世四世澤村宗十郎亦和事の家に生れて祖先の藝風を襲ひ、共に名優と推さる。三世は寛政十三年に歿し、四世は文化元年に世を去る。三代目阪東彦三郎亦立役に名あり、尾上松緑は惡女形を以て立役を兼ねしもの、早替り工風物に於ては三ヶ津眞似手なしと稱せらる。

以上を立役の重もなるものとし、女形に於ては三代目瀨川菊之丞擢でたり、仙魚と號す、書畫俳諧を善くし所作事もよければ他藝にも巧みなり。世には藝・顏・內所三德兼備して何不足なしといはれ、大太夫と敬稱され濱村明神とも崇められぬ。四代目岩井半四郎は更に之れと相並て謳はれしもの、白猿の弟として女形の家を繼ぎ、家名を辱かしめず。市川家の荒事に因みて柿の素襖筋隈にて女暫を演ぜしは寛政三年なり、之れを女暫の初めとす、舞臺愛嬌ありて上手の評高し、世にはお多福半四郎又白銀の太夫の名あり。

を知るに足るべし。文化三年十月歿す年六十六歳也。

白猿と世を共にせし俳優にして名あるものは四代目松本幸四郎と三代目市川團藏となり、三代目瀨川菊之丞・四代目岩井半四郎亦江戸俳優女形の巨擘なり。

四代目幸四郎號は錦紅、大阪の產なれども江戸に出でゝ俳優となり、初め瀨川仙魚の門に入り、後四世團十郎の弟子となり、安永元年幸四郎を繼ぐ。幡隨院長兵衞・工藤祐經等に扮して好評あり、寬政四年極上上吉惣卷軸に推されたり。最も實惡の役柄に適し、藝巧の譽高かりしも心術正しからずして屢々人と爭ひ、遂に市川家を奪はんと企てゝ白猿と不和となり、享和元年男女川京十郎と改め、晩年を不遇に過ごして同二年に歿せり。

三代目團藏は京の人、幼名虎藏、初め大阪に出でゝ中村富十郎の門に入り、明和五年江戸に下りて二代目團藏の弟子となり、役々高評あり、安永二年三代目を相續し市紅と號す。立役の身ながら石橋の女形所作事にも古今大出來の贊稱を得、忠臣藏七役早替りを演じては奇警人を驚かして世に早替りの端を啓き、法界坊に輕妙の技を顯はしては永く之を家の藝とは定めぬ。名人の名高く江戸と京阪を往來して隨所喝

道のつらねといふ號を以てしては狂歌に屢々名作も出しぬ。寛政三年團十郎をその子海老藏に讓りて自ら蝦藏白猿と改名するに當りて「祖父親は海老藏の文字を付けましたが、私はゑびざこ蝦の文字を用ゐまする、又祖父は柏莚、親は五粒、伜は海老藏の間は柏莚、私は白い猿と書て白猿と申しまする、此心は名人上手に毛が三筋足らぬと申儀でござります」といひ、「毛が三筋上手に足らず簑寒し」と詠みたる等に見て、謙讓の德の高かゝりしことを見るべく、而して此舞臺口上の世の評判となりしを見るや、口上で入りのあるは恥の内なりとて四日にして中止したりといふは亦氣慨を備へたりしを知るべし。翌四年極上上大吉無類の位を得、惣座上客惣巻首に推され、同八年都座にて清和二代大寄源氏に暫及び相馬良門に扮せるを舞臺の白眼收めとし、古今の大入なる名譽を負ふて葛飾の牛島に退き、名を七左衞門と改めて狂歌棊碁に餘世を樂しみたり、時に五十六歲也。此後已むを得ざる事情に制せられて再び舞臺を踏みしも、華やかなる俳優生活は此時までとすべし。されども此後と雖も座元の退轉せんとせし時、市川家の傾かんとせし時の如き、一たび起て舞臺に白眼めは高評全江戸を動かして大入を得たるものあるは、如何に名聲と技量と二つながら高かりしや

白猿は四代目團十郎の實子、幼名は松本幸藏、明和七年五代目を繼て團十郎となり、三升と號す、吉例の暫、大當り、此時よりの座頭なり。已來家傳來の荒事狂言は素より、或は勇士猛將或は俠客烈士、扮するものとして可ならざるはなく、安永八年には極上上吉を得、世には「此上はあるまいものは松平右近將監と市川團十郎」といふ落首さへありたる程にして、天明八年には大至極上上吉日本惣役者冠者とは標記さるゝに至りたり、天禀の妙技已に圓熟の境に入りたるを見るべし。已に是れ父祖の餘澤に浴して江戶中の最負を受くるが上に、この神通の大技を以てす、愈々江戶の誇りと人にも稱されたり。馬琴が狂歌に彼の鼻の高きを詠みて「江戶見ては外に名所もなかりけり團十郎のはなの三月」といへる一首は、やがて江戶兒百萬の心意氣なりといふべし、殊に義俠の心も厚く同僚門下を愛撫したれば、斯界の尊敬も一きは厚きものありき、その二代目菊五郎と嵐雛介を揚げたるが如きは今に斯界の美談と傳へらる所なり。又文筆の嗜もあり、「イヤまた一寸いふ口上でもせりふでもかたことはいはぬ、是が市川代々の妙でござる」(御江都鰕蝦)とあるに見ても、己がいふ科白の意味を了解せざるものゝ滔々として多き世に一異彩ありしを知るべし。更に俳諧の嗜も深く、花

斯くの如き外題の下に主要なる人物に扮し雄飛したる名優としては前年には白猿と號せる五代目の團十郎あり、後年には七代目團十郎漸く顯はれぬ。蓋し世襲といふことは我邦の總ての方面を通しての古習なり。されども元來天才を要すべき學藝技術の庭にしあれば、必然の結果として子孫に凡手を出し唯その名を保つもののみ多かりし間に、市川家の如く累代血統相承けて而してその間遂に一人の凡骨を出さず、會々夭死の不幸に終りたるものゝ外は、何れも其時代梨園の泰斗と仰がれ、啻に祖先を辱かしめざるのみならず、却て家名を高からしめたるものゝみなるは、寧ろ不可思議の顯象といふべきなり。殊に五代目團十郎の如きはその最も偉なるものにして、累代の團十郎中出色の優人となす。



市川蝦藏

（此手かしは）

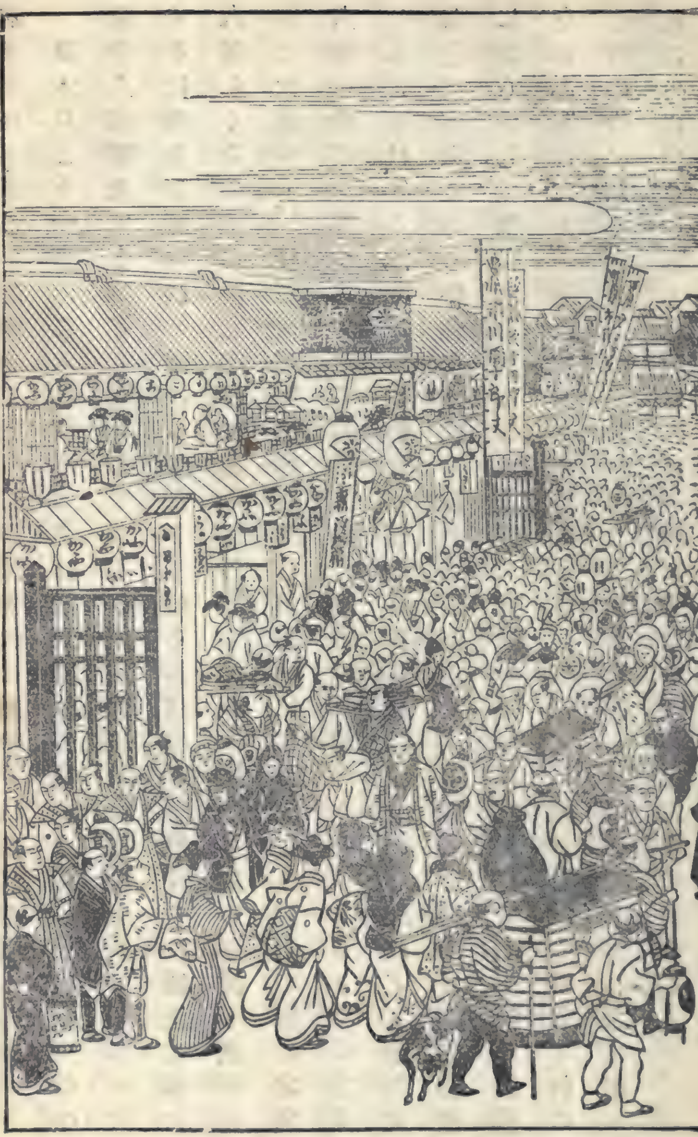
進のものは單に古人の上に出づること能はざりし傾きありしなり。之が爲めに狡智ある輩は技藝以外に工夫の巧を弄して名聲を得んとし、仕掛物・早變りなどいふものを始むるに至り、漸く眞技藝を墮落せしめんとするの傾きをさへ生ぜしめたり。安永十年市川團藏(三代目)忠臣藏の七役早替りを始めて世に早替り流行し、尾上松緑寛政の末に九尾の狐に扮して冲乘りといふこと始まり、化ケ物の狂言に名譽を博して怪談物喜ばるゝに至りぬ。而して操りの人形の影響は更に多く、今は唯動作の妙を彼より取りて型とするに慊らずして、女形の所作にも人形身振りなど稱し、活氣ある人間の身を以て生なき木偶を眞似て得意とする程にもなりたり。

されども畢竟是等は極盛の餘の餘沫のみ、演劇の骨髓として役者の眞價を上下すべきものは素より眞面目なる演藝の上に存す。當時最も多く上場されしものは忠臣藏と曾我の狂言にして、その他には妹背山・大内鑑・千本櫻の類、是等を時代物として一番目に据ゑれば、二番目には、世話物として樣々の傾城狂言・法界坊・八百やお七の類あり、何れも操より移れる義太夫の淨瑠璃劇なり。此外に大切(おほぎり)としては常盤津・富本の所作事行はれたり。

乘込等には、積物飾り物の數をも盡くし、家々の軒に出せる提灯は夜も白晝を欺き、芝居者・茶屋者・勢ひの若衆まで、晝夜に群集すれば賑かさは筆にも盡くし難かり。

鼠木戸より一歩内に入れば即ち是れ歡天喜地の樂境、東西の棧敷・中央の平土間、看覺の人頭鱗次すと雖ども、寂として人なきが如きは、名優場に上りて神來の妙技を演ずるに、魂身を奪はれて醉ひるが如きものあればなり。概するに盛已に極にあり、萬人等しくその美に眩し其妙に謳歌す、外觀も進めり裝飾も進めり技も進めり、脚色趣向また進めり。役者は荒唐不稽唯見し目を快にする域より脫して漸く寫實に傾き、人情の曲折を穿つに力むるに至りぬ。觀客は役者のタハイもなき聯の言葉に喝采せんよりは、寧ろ意味ある動作を喜ばんとするには至りぬ。然れども德川紀演劇の特色は何處までも特色なり、已に說きたるが如く人の觀劇を喜ぶは、趣向脚色を見るにあらずして唯役者を見るにあり、從て實質の進步は之を見ずして寧ろ技藝の優秀をのみ喜びたり。それすら萬づ形式を尊びて保守に傾きし世の常とて、何の役は斯く何の役は斯くと、古人の一たび演じて當りを得しものを標準とし、之に則りてその軌の外に出るを譏りし程なれば、一時に大なる變轉を爲すを喜ばざりき。されば新

ければ、此境には秋の寂しさも知られざりけり。殊に霜月の顔見世興行、上方役者の



顔見世

事記

雜遝を極むるはいふまでもなし、開場中と雖も料理を稱して大茶屋訪ひ來る通客多



江戸芝居

（東都歳

ならぬはなしとぞ、土地の風儀も概して痛く亂れたり。

第十三章　劇壇の盛觀

百萬の士民偏に娛樂を追ふに急にして、慰藉を求むるに切なり。演劇は更に此氣勢に促され、縱令形式と實質とに於ては大なる變化も進捗もなかりしとはいへ、その繁盛は正に本期に於て其極に達したり。江戶の中央に一廓を劃し、遊樂歡喜の別天地と全府の繁昌を集めたる堺町・葺屋町、町木戶を一歩內に入れば軒檐紋所打ちたる暖簾掛けて番提灯吊したる大茶屋と葭簀張の見世先に茶釜据ゑたる小茶屋との間に介在して、十三間々口の大建物、屋上には黑幕引廻はし梵天建てたる櫓を揚げ、櫓上には鳥居風の繪看板を飾り、組物格子の鼠木戶より客を導くもの、是れ劇場の外觀也。木戶口には風流の衣裝に派手やかなる頰冠りし、當り役者の聲色口にする聲々喧し。堺町に在るものは中村座、葺屋町に在るものは市村座、その他には肥前座・土佐座なんどの操り芝居もあり。獨り守田座のみは遠く木挽町の河岸通にありて別廓を爲せしも、繁昌は遠く前者に及ばず。さて開場中は雞鳴を聞て遠近より集り來る群衆に

西よりする他國者の出入頻りなれば常に賑へり。毎夜子の刻に打つ限りの太鼓引けを報ずれば、揚屋茶屋も掛行燈をはつし、天神太夫は是れより後は客を取らぬも、局女郎をぞめき歩く若者どもは此頃より入り込むもの多く、喧囂雜踏は夜明けに至るも已む時なしとぞ。年中の賑ひにては初春の大紋日・太夫の年禮・七月の太夫踊・八月の大寄踊・師走の餅搗等最も名高し。

新町を外にしては北に曾根崎の新地あり、北の新地ともいふ。藏屋敷と堂島を控へての繁昌新町を壓す、萬事品よくして床しき節多しといふ。其他島の内・難波堀江難波新地・坂町など亦遊處として名あり。島の内九郎右衞門町には稍々品振りたる客も遊べば、粋と意氣を稱する中にも調へたる節あれども、他は悉く賤妓なり。是等は多く道頓堀の茶屋に招かれて枕席に侍す、歸るさは色駕に乘るを習とす。總ては北の新屋敷・生玉馬場先・天滿靈府・勝曼尼寺・のど町・上鹽町・眞田山・神主前新宅・梅ヶ枝・堀江六丁目・藥師裏・いろは裏・新川・堀の側・坂町裏・南新屋敷・髭剃・高津新地・築地なんど、何れ遊所ならぬ所もなく、濱側には辻君あり、南堀江の六丁目にはピンショあり、市中には白ゆもじといふ隱賣女さへあり。石町には町藝者といふものもあり、何れ淫靡のもの

り、その棲は高く胸のあたりにてとる甚だ派手なり。

是れを祇園の夏風俗とす。

祇園の社背には又山猫といふものあり、呼べば來るも何處よりするか知られぬものなるが故なりしぞ。先斗町には綿帽子といふあり、招けば日限りの妾ともなるとぞ。二條・七條の河原には、又莚圍の小屋もあり、總嫁の巣窟にして、亦是れ奴僕の輩の袂を控へて淫を鬻ぐ處。

大阪

日本の總臺所、商業の府金銀の都、意氣こそ乏しけれ氣品こそ缺けたれ、遊廓の繁昌は年と共に愈々加はりぬ。殊に新町揚屋の壯觀は初期已來此地の名物にて、門構への寛活、書院庭の面の善美、却々に他國には見るべからず。間口十五間以上のもの佐渡屋以下十二軒といふ、何れも太夫呼びての遊所なり。續ては天神茶屋・かこゐ茶屋店付茶屋に至るまで、それ相應に美觀を誇れり。太夫・天神抱ゆるものは置屋といふて、別にあり、京の忘八と同じことなり。遊客には參覲大名宿泊の折の忍び遊び、藏屋敷の侍、町人中にも藏元といふものなど、就中大盡と數へらるゝものなり。その他東

同じ書に

島原の廓今は大に衰へて、曲輪の土塀なども壞き倒れ、揚屋町の外は家も巷も甚だ汚たなし。太夫の顏色萬事祇園におとれり。

とは記されたり。唯人氣の溫和にして古雅の趣あるのみが是れ彼れには及はずとなり。妓は「女郎といはすして女中といふ、おやまといふことは目下（めした）の人よりはいはず、げいしやといはずしてげいことといふ。」又十歲ばかりより十七八歲ばかりまで舞子といふものあり。藝子・舞子共に唄ひ舞ふを職とすれども、望まれて枕席に侍する江戸の藝者と變ることとなし。歌曲も雅にして三絃も派手ならず、しとやかに立舞ふ、さまは、流石に都の趣ありてしほらしとや。その衣裝

妓は紫の絽の袷帷子、桃色の裾うら裾模樣、或は上布の帷子（襦袢を着ず）縞縮緬等なり。（うら襟は半分程前へ引かへしておく）帶は赤きが多し、ゆもじは緋ぢりめん、藝子は上布・透綾縮・紫の絽（裾模樣）是も襦袢を着ず、帶は鼠繻子多し。ゆもじはいたしめのちりめん（しめゆもじまためつらし）緋ぢりめんは稀なり。京も大阪も廓の外は皆左の手にてつまを取る、是れを左褄といふ。是岡場所のしるしな

の位・揚屋の道中・茶屋の繁昌、さては皮葛籠に入れたる夜具の持運び、定紋打つたるさしかけ臺傘の規模、總て同じきその儘にて、唯異なれるは遊女の塗下駄はけると、卸(おろせ)と稱せる島原駕の中宿の出來たることなどのみ。

さはれ女の都、氣質優柔にして淫風も亦盛なり。島原以外幾多の私窩も年を追ふて増加し繁昌しぬ。馬琴が「羇旅漫錄」の記事に之れを擧げたり。曰く

京には島原の外御免の遊女町は、五條坂・北野・内野、又近年あらたに免許ありしは祇園・同新地・二條新地・七條河原なり。其外西石垣・上宮川町・東石垣・下宮川町・古宮川町・六波羅野・御影堂裏・都市町・平居町・一の宮町・三ノ宮町・膳所裏・富永町・末吉町・新橋・繩手・川端・先斗(ぽんと)町・壬生・五番町・七番町・三石町・六間町・寺の前・下の森・上七軒・しらめの辻・御靈裏・杉平町・野川町・大文字町・先斗町川端・難波町・若竹町・新車屋町・丸田町・檀王裏等皆私窩なり。凡そ洛中半は皆妓院なり。京の節險なる人氣にて、斯く多き遊びの夫々に世渡りする事第一の不思議なり。客は春他國の人三分二・地の人三分の一也、冬のうちは地の人三分二・旅人三分一なりといふ。

就中祇園は地の利をも占めて繁榮日に増し、をさ〳〵島原をも壓倒せん許の趣あり。

吉原に火災ある時には、臨時に地を撰びて或年限の間にその地に妓樓を置きし事あり。世に假宅と稱し珍らしきを喜ぶものに由つて、殊に繁昌したり。

是等の外、柳橋・葭町・同朋町・本町・日本橋等、料理茶屋のある所又藝者なるものあり。酒席に斡旋して彈奏を職とし、色を賣るものにはあらねども、幾分風紀を亂す弊はなしとせず。眉を落し齒を染め傳法を標榜して粹を誇るもの此輩に多し。淸姸氣骨あることと梅花の如しとや。

男色は衰へて不倫の戲は殆ど跡を斷ちたり。唯湯島・芳町等に蔭間茶屋の兩三戶檐を並べ、掛行燈影寂しく、僅かに昔日の餘影を止むるに過ぎず。妓童も湯島に十人芳町に十四五人といへば數も少なく、遊ぶものも男子よりも大名奥向勤めの女中など却て多しとか。金簪玉櫛廣帶に振袖、女裝の姿艶になまめかしく、唯編笠手にせるのみぞ元祿當時の面影なる。

京の遊里

京は歷史の都、古きを尙び由緒を重んずると、流石に土地柄なり。百年二百年前の嶋原も今の島原も、幾分の隆替はあれ廓の形式作法・遊女の品位風裝・太夫天神の松梅

遊里、之れを俗に本所深川の五遊里と呼ぶ。常磐町御旅はこの中稍々勝れたるものにして、茶屋呼出の體裁は仲町に同じ、辨天は風流清酒の構へにて、二階座敷總て手狹にして趣向あるを誇る、遊びも穩便を主とすれば、高笑大聲も禁じぬといふ。松井町、入江町は前期に等しく下等場所、切見世のみぞ並びたる。切見世とは一時半時と時間を切ての遊興を旨とせしむる所なり。吉田町は夜鷹の名所、何れ盛り後くれし姥櫻、聾もあれば跛・片目もあり、娼家にて用ゐ難き醜女の、紅粉に地顏を埋めて朧月夜を上首尾と、敷物小脇に辻に立ち人の袂を引くもの、いと淺ましきものなり。

山の手にては谷中感應寺前、前期のまゝに繁昌し、根津・七軒町・宮川町にも引手茶屋檐を並ぶるあれば、娼樓も普請の美を盡くせり。音羽の門前九町・牛込の熱谷・赤坂溜池の麥飯・麻布の谷・長坂下・鮫ヶ橋・芝三田の同朋町三角などは、何れ劣らぬ下等場所、四里四方の江戸の中東にも西にも淫風は漲り渡れり。此くの如く岡場所の蔓延繁昌歲と共に盛に、幾たびか禁止せられ掃蕩せられしも、容易にその跡を絶たざりしが、遂に全く其跡を收めて吉原以外江戸府內一の遊女町を見ざるに至らしめしは、天保十三年の嚴峻なる改革政治にありとす。

闇の狀は寧ろ見るべし。あひる・網打場に至りては更に劣等にして、局・切見世もあり更紗木綿に縮緬の肩入れ、黑木綿の裾廻しなんど、遊女の裝ひも劣れり。來る客にも惡洒落遊びの人物多く、惡謔濫戲を盡くして唯快を叫びけりとぞ。

地は是れ何れも低濕の境、溝渠縱橫に通じて直に大川に接し、舟楫の便最もよろしければ、客の深川に遊ぶものは駕に倚るものはなくして、皆川に倚りて舟の便を假れり。一種雅致ある屋根船は、其の需要に應じて起り、舟を上下すべき河岸には船宿といふものも從て生じぬ。妓は迎ひと稱して馴染客の來遊には其船に乘りて船宿まで行き、送りと稱して船を同ふして船宿まで送れることもあり。是に於てか船宿なるものは吉原の引手茶屋と同じく、客と妓との間の萬事に斡旋せる程にもなりぬ。されば船頭亦幇間に等しく、客の座に出入しては衣類の世話萬事の取持を自らするの風をも生せり。かくて引付けの船宿・贔屓の船頭もなきものは、自ら人の間に通を誇ることも能はざりけり。隅田川の夕景、流漫々たる波の上、盞盤聲あり、潮來節しめやかなる屋根船は、櫓聲寛かに二六時中絕ゆることもなしとかや。

以上七場所に續ては、深川常磐町・本所御旅(御船藏前通)一ッ目辨天・入江町・松井町の

羽織の名と何次何吉なんと男性の藝名用ゆる風とのみは殘れども、羽織も着ねば男裝もせず、淺脂薄粉、水も滴る島田髷に、仕掛といふ無反り一文字の帶を戴き、無地小紋裾模様などの紋付瀟洒たる衣裝に、下げ帶といふ清妍の風貌はやがて此地特有の俠態ともいふべし而して世に辰巳の俠骨と稱する如く、一種の意氣をも之を備へたり、されば江戸兒の通人粋客はその風姿意氣を喜びて彼を捨てゝ此處に豪遊連飲する者多し、梅本・山本・尾花屋なんどは是等の要求に應じて起りたる大茶屋にして、普請の宏壯裝飾を盡くせり。立働く仲居の女中まで、縮緬の前垂高値の笄簪流行の美を盡くして麗裝し、全盛をさ〳〵吉原を壓せり。客も長髪羽織の細身差、黒縮緬の襟卷バッチの尻端折りといふ吉原往きの裝に反して、此には洒しの手拭肩にかけ、花色繻子の帶甲斐の口に結び、丸額の大銀杏といふ風俗あり、自らその差の大なるを知るべし。仲町・表櫓に續ては大新地あり、初めは卑しき妓風なりしが、一轉して仲町をも凌ぐ程になり、大漢樓・五明樓・百歩樓などいふ大厦も起りたり。渺たる品海を樓下に控へて眺望殊に人に愛でられしとか。新古の石場・小新地は謂ゆる伏せ玉組織にて呼出しなく、前二區に比しては甚だしく品降れども、下等卑賤の客の入込むこと多ければ、熱

の低き大島田、前髪切て簪で押ゆる好みなど、一目にも「辰己仕入」と見ゆとある、吉原の濃麗とは天地の差あり。子供の外また藝者あり、之も吉原とは異なり藝を賣ると共に又色をも鬻げり、世に深川の二枚證文といふものなり。初め男裝羽織を着したりといふより、今に



深川藝妓（天保）
（五渡亭國貞筆）

下にありて殊に多く階級形式を重んせる武士客の多かりし爲めなり。生粋の江戸ものよりも遠國他國より來れる客の多きが爲めなり。而して此くの如くにして性促急澹泊にして清新任俠を喜べる江戸兒の性情と自ら遠ざかるの傾向を生じ、茲に江戸者に至りては更に吉原以外清酒俠骨深川岡場所の全盛を顯出せしむるには至りたり。

深川の遊里、城の巽に當れるより世に呼で辰巳の里と稱す。本と八幡祠前の茶屋なりしより起りて漸次盛を加へ、遂に一個の遊廓を成すに至りしものなり。仲町を主として櫓下・裾繼・土橋・新地・石場・佃町(一名あひる)の七場所あり。櫓下に表櫓・裏櫓あり、新地に大新地・小新地、石場に古石場・新石場あり、初め土橋最も盛なりしが、文政頃には已に亡びてその位置は仲町に奪はれぬ。さてこの地の妓樓は何れも茶屋と稱して料理が主業なり、裏櫓・裾繼・石場・新地等にては伏せ玉と稱して家に娼婦を畜ふるも仲町・表櫓等にては何れの茶屋も、家に遊女を置けるはなく、別に子供屋なるものあれば、客の命に從て之より招きて枕席には侍せしめたり。子供は即ち娼婦なりされども其裝はおなじ仕掛妻ながら、縮緬の裾模樣などを選びて清酒を喜び、髮も水髮に中

凡そ千年の鶴は萬歳樂とうたふたり、又萬代の池の龜の甲は三曲にまがりて曲輪をあらはさず、新玉の霞のころも衣紋坂、いもん繕ふ初買の、袂ゆたかに大門の、花の江戸町京町や、背中合せの松飾り、松の位を見かへりの柳さくらの仲の町、いつしか花もちりてつとんと、みせすがゝきの風薫る、簾かゝげて杜鵑なくや皐月のあやめ草、あやめもわかぬひとへもの、いよし御身の文月の、なき玉章の燈籠に星のちわ言さゝめ言、銀河と聞けば白々と、白帷子の袖にそよ〳〵、はや八朔の白無垢の、雪白妙に降あがり、なじみ重ねて二度の月見に逢ひとて見とてあはせ鏡の姿見に、露うちかけの菊かさね、菊のませたる禿きく、いつか引こみつき出しの、約束かたき神無月、誰か誠より本立の、山鳥の尾の酉の市、妹がりわけば千鳥あし、日本堤を土手馬の、千里も一里かよひ來る、淺草市の戻りには、吉原女郎衆が手鞠つく、ちよと百ついた淺草寺、つくばの山の此面彼面、葉山茂山おしげりの、繁き御蔭に榮え行く、四季をり〳〵の風景は、實に仙境もかくやらん。

要するに吉原は本期に至りて愈々遊女の風俗好尚濃艶浮華に走り、外部の形式徒に煩鎖なるの弊にも陷りたりといふべし。一は是れ二百年の歴史なり、一は階級治

空を蔽ふの莊觀を顯出す。茶屋には檐提灯・花暖簾を列ねて景色を添へ、子女の群集も常に倍して多く、花魁の突出しといふとも此時に行はる、藝妓連には配り蠟燭といふ景物もあり、世に夜櫻と稱へられて東都の名物と擧げらる。之れに靑烟紅燭全廓を彩りて夜晝を欺く許りなる七月の燈籠、變粧百態諧謔萬狀鼓音絃聲曉を知らざる八月の俄との二を加へて、吉原の三景容と稱す。何れ劣らぬ廓の大事とて派手を盡くせば殷賑比すべきなし。續て重きものは八朔の道中にして、遊女皆白無垢を裝ふは吉原開創已來の古例にて、滿街白妙に埋めし樣雪の旦の思ある許りなり。その外十月の夷子講・霜月八日の火伏せ・酉の市・大晦日の狐舞と、時々に應じての行事あり。五節句・紋日また廓にての大事と數へらる。殊にその節に行はるゝ積夜具といふもの、何時の世よりの風習にや全盛誇る遊女の何れ劣らじと競ふ所なれば、綾羅錦繡衣の數を盡くして、一時に千金の花の錦をも重ねられたり。

清元北洲の歌曲は、更に吉原の年中の光景・廓特有の風俗を盡くせるものなり、左に擧げて本期の吉原を知るの料とすべし。

北洲千年壽

り、吉例として若湯の知らせ聲勇ましく、仲の町の茶屋々々には今朝掛けたる紺暖簾、青簾の色鮮かに、鏡餅飾海老と共に竹村伊勢・松本和泉の菓子蒸籠は松と竹とに因む佳祝として檐並山と積まれたり。廓内の女藝者は今日を彈き初めとて新調の紋服に姿優さしく、五人六人組を爲しては戸毎に廻りて祝ひて唄ふ、其曲は常磐津の老松・富本の壽か聲清元の梅の春と、めでたきを選べば、家は陽氣に充ちて人は昨の憂も忘れつべし。街上には名物の大黑舞、名寄せのせりぬ・花盡しの文句に泰平の春を壽き、雙六・寶船・羊羹・白酒・蛤賣と物賣る聲までとり〳〵に賑かなり。而して初買の客は三枚肩の駕に掛聲勇ましく、注連飾りせる大門くゞるを榮として前後に踵を接すべし。昔の揚屋入の遺風を今に殘こして廓の美觀とはやさるゝ花魁の道中は、又此松の内に行はる。二度着の衣裳その日を晴れと着飾れば、金繡の仕掛五彩の帶燦として目を驚かさゞるはなく、箱提灯を眞先きに若者・番新(番頭新造)振新(振袖新造)禿・茶屋者と十數人の同勢に擁せられ、全盛の美形が臺傘立てさせ、黑塗三ッ齒の傾城下駄に内八字踏む歩み振り、唯凄まじきものとこそいふべけれ。かくて程なく二月も過ぎて彌生の三月にもなれば、仲の町には青竹の垺構へて數百株の櫻樹植ゑられ、萬朶の紅雲

家と向ひ合せにするが例なり。世に謂ゆる背中（せなか）合（あは）せの松飾といふものにして、之れを臨めば街頭唯青緑に充ちて竹藪の列なる如くなりといふ。されども「元日やさて吉原は静かなり」と抱一上人の句にもある如く廓の元日は内は初着の衣裳二日の支度に唯忙はしくして、世上の大晦日にも等しきに、客は皆明日を期して今日到るもの丶なければ、一廓唯寂然として街頭には人影も稀れに、誰ぞや行燈の光も今宵のみは打しめりて見えたり。やがて一夜を過して二日ともなれば、昨日には引かへて朝まだきよ



出し（中行事）

以て座興を添ゆるものとぞ。女藝者は島田髷・白襟紋付に清洒の容姿を誇りとし、座に侍りては絃鼓舞踊百藝極めざるなく、遊宴の興は獨り是等の輩に待て面白く又賑かにされたり。

總て先例故格を重んじ、萬づ外容形式に拘泥する世の中に、歳月を閲みして吉原の年中行事も亦一種の形式を備へ、特種の慣例を定めぬ。元來廓内の街々は幅狹く中央に溝渠さへ通じて煩はしければにや、春を壽く注連飾りは街の中央渠端に立てゝ我



新造突

（吉原年

綿なんどに同じく事々しき刺繍施しつる狃帶胸高に前に下げつるなど、華奢妍麗は此期に極めつるものゝ如し。殊に仕掛・着付、何れもその綿は厚綿二三寸にも及べば、之れを五枚六枚重ねし盛裝は下半身太き竹篭に圍みしものゝ如き觀あり見慣れし目には異樣にも思はざらめ、不思議なる驕奢ともいふべし。要するに世は漸く濃厚華麗の嗜味に倦みて、已に洒落輕妙を好むの傾きをさへ生じつるに、此一廓のみは愈々濃艷華美の一極に馳せ、江戸的清爽の態度は日に去らんとするものゝ如き觀あり。衣裳の種類・模樣・染色まで身分に應じての制限は益々複雜なり、位置に由り身柄に應じ又期節に從ひて夫々に定まり、濫りに相犯すを許さゞるなど、二百年の歷史を重ねて遊女の氣品氣格は減じつれども、獨り外形の等差形式に至りては愈々繁を加へ、偏に貴族的階級的のものとは化したり。世の樣とは反對の顯象なり。

男女の藝者は已に前期より廓內に盛に用ゐられしが、是れ將た世の要求の大なるにつれて、本期に至りて著しく其數を增したり。仲の町には見板(けんばん)と稱して是等の輩の元締する事務所も出來たり。男藝者又の名幇間には、座持・太鼓持の二種あり、座持といふは香・茶・挿花・俳諧にさへ通じ、貴紳豪客の座に侍るもの、太鼓持とは諧謔滑稽を

時に於けるその階級にして、籬の構造高さ天井に達し、格子幅七寸染むるに丹色を以てせしものは大籬にして、籬高さ二尺、格子幅三寸と限られしものは小格子の構造とす。殊に大籬には張見世の要なければ店頭は青簾深く之れを閉ざせるを習とす。形式階級の世にしあれば、この里にもこの制限はあり、資格は互に相守りて相犯さゞりけり。遊女の品種は前期の末と略ぼ同じく、呼出し・晝三・附廻しを最とし、何れも大籬にあり、部屋持・座敷持は大町小見世に專屬せり、小格子・切見世の端女郎に至りては、素より物の數かは。而して當時世にも知られし名代の總籬は、扇屋・玉屋・丁子屋・松葉屋等なりとなす。

女郎風俗、前々に比すれば痛く衰へ、髮も是迄は裝飾少く唯清洒なるものありしが、前期の末の頃より漸次複雜になりたり。階級によりて樣々の慣例はあれど、要するに立兵庫と島田髷とが通例花魁(おいらん)といはるゝ分の髮にして、前挿六本・後挿六本・更に立挿・松葉・前小僧・横挿・笄・三枚櫛など金銀鼈甲の簪櫛も數を盡して飾れる樣、武夫の甲着たらん如くなり。衣裳には縮緬・天鵞絨・繻子・綸子・羽二重、樣々の美を盡くし、之れに金銀五彩の色絲もて繡模樣施こし、或は金銀象眼の裝飾加へし仕掛を被ひ、錦襴緞子絲

洽下階級制度の嚴立せる當時に於ては、吉原が社會の階級的制裁を離れたる唯一の歡天喜地の樂境たるはいふまでもなく、又實に社交上必須の一機關たり、完備せる一の倶樂部たりしなり。商も往き工も往けば士も素より多く此處に遊びぬ。この一廓の事情に通せざれば、世間付き合ひの出來ぬ世なれば、妻子を飢えしめ家倉を人手に渡してまでの放蕩墮落をこそ戒めけれ、一夕の歡を買ふて積日の欝を散せんは、寧ろ男子當然の所業として多くは親も咎めねば主も亦許しき。堂々たる士太夫も同儕催して茲に遊ぶことあれば、諸藩の外交官たるべき御留守居なるものも、亦各々豪華を衒ひ交際親交を暖むるの機關として一に此處を撰びぬ。要するに吉原は當時にありて決して不潔の醜窟と解釋する所にあらざりければ、從て此一廓にも相應の氣品を保ち遊女にも一種の氣格ありけるなり。前期に比しては頗る降れるものありと雖も、尙ほ且つ越人呉客を迎へて唯淫を鬻ぐのみにてはあらざりき。

大門を入りたる直路大道里俗仲の町は、引手茶屋兩側に立列び、表に簾を掲げ檐に花色暖簾を上げたり。江戸町・揚屋町・角町・京町はその左右に通ずる街々、大樓高閣妓樓は何れも此間に檐を接す。大籬(又總籬)半籬(又交り)大町小見世・小格子・切見世は當

丹、皆共に節々の名所なり。

夏は川涼み、日漸く暮るゝを待て浪花橋・天神橋の邊、家形船・御座船・上出船など舳艫相啣て河一面を被ふばかり、燈花天を燒き絃鼓河神を驚かすべし。殊に中の島附近藏屋敷より出せる船は、華美言はん許りもなく、鍋島の凉舟の如き特に大阪名物の一とも數へられき。橋上亦此光景を見んと集へ來るもの雜遝いはん許りもなし。此等の群集目的に妙齡の婦女店を出して橋上に甘酒賣るもあり、酱の甘きよりも女の甘き言葉に引かれて好まぬものの飮む客も多かんめり。

第十二章　花街の狀態

吉原と深川

「五街樓館互競佳麗、三千娼妓各鬪嬋姸」衰へたりと雖も吉原五丁町の盛觀は尙ほ江戶府下の華たり。蓋し實をいへば一の賣淫窟のみ、如菩薩の美色是れ將た奴隸の境遇に在る醜業の徒のみ、社會に位置を保てる士君子の往くべき所にあらず、接すべきものにあらずといはんも、そは實に今日の思想を以て過去を律せる見解のみ。封建

にして節を賣て恥ぢず、淫を鬻て利を得るを賞する風の此地にあるに至ては、實に苦苦しき限りなり。捨兒の數も江戸に比して殊に多しとなり。道頓堀の劇場殊の外に繁昌するも、亦此淫風のある故にして、婦女豪衣して之に赴き、身分ある輩に至りては一日數回更衣してその美を誇り、役者の白粉の香りに迷ひては身の亡滅も惜まず打出しの太鼓待兼ては樂屋木戸に推寄せて役者の素顏拜むを無上の榮譽とし、手も引き袖も引くべし、淺ましき風俗とやいふべきなり。

虎やの饅頭は大阪第一の名物、天下茶屋の和中散亦其名遠近に聞えて此地を踏める人の必ず求めて家土產にするもの、概して市中には賣藥店多し。馬琴いふ、大阪によきもの三つ、良賈・海魚・石塔、惡きもの三つ、飮水・鰻・料理、

四季の行遊の盛なるは京にも劣らぬ土地柄、一陽來復歳新たにして梅の節ともなれば、四天王寺の東門・高津宮の境內、その名所とて杖を曳くもの多し。桃は產湯・筆崎小橋一帶の地、謂ゆる桃山の稱ある所、一體の高臺滿眸の桃花美觀類なし風光亦掬すべし。櫻は生玉の隆泉寺・南長柄の鶴滿寺、共に老木を以て名あり。樋の口には流を挾て數百株の櫻樹あり、水と共に最も人目を喜ばすべし。續ては野田の影藤・吉助牡

天王寺の境内・住吉の社、亦何れも繁昌の區、茶屋もあれば、物賣る見世も列なれり。されども食物賣る家の外は、江戸の如く見世賣といふものなければ、概して戸障閉ちたる家々多く、街頭の様は寧ろ東の壯觀に若かず。

夜見世に名高きは順慶町、暮れより四ッ時まで十町餘の街の兩側、内見世出見世尺寸の餘地なく、萬燈照りて天に輝けり。呉服や・道具や・簞笥・袋物賣るものもあれば、手桶・飯櫃鬻ぐ店もあり、神棚求むるものあり、佛像買ふものあり、賣卜人相もあり、方位判斷もあり、肩摩轂擊男女の雜遝のはげしき、他に見ざる賑ひなりといふ。

人々唯營利の道に賢くて廉恥の心薄く、人情浮薄にして淫風の盛なる土地柄なれば、遊里も一きは盛なり。新町の廓・曾根崎新地はいふにも及ばず、南地の五花街・生玉の馬場先など、公許の遊所も多し。寺社境内の茶屋々々の赤前垂も素より媚を賣るもの、又辻君・白湯もじなどいふ隱賣女もあれば、各宿屋々々を廻り呉服小間物の類を鬻ぐすあい女といふものも、引けば靡きて遠國他國のものゝ路用を空にもなさしむべしといふ。

男の遊里通ひを華と誇れるは德川紀に於ける通習なり。されども良家の婦女子



の米市
所圖：：會）

盛けり。續ては東に距て生玉の社内、亦前者に次ぎて物眞似・見世物・女祭文・齒磨賣とゝり〳〵に見世張りたり、殊に粟餅の曲搗といふもの是れ此處の名物とやいふ。座摩の社内には富の興行あり、利に敏き市人爭て赴く處、博勞の稻荷・四

仙助が能狂言・忠七が浮世物眞似といふは此處の名物、山海の珍物・見世物・輕業・競馬・曲



大阪堂島

（攝津名

乘と客を引き人を呼びての世過ぎものも充ち充ちたり。天滿橋の橋下は遊山舟の最も輻湊する所、緋毛氈敷列ねたる屋根船内より絃歌湧きて河上に

の設けもあり、參覲交替の折には藩主の一行の滯在もあり商人特許あるもの常に藏に出入し、領米を抵當として金融に盡す、之れを藏元といふ。鴻池・三野屋の輩は藏元を以て巨富を積みたるものなり、亦是皆大阪の富源の一也。

世の中に小さきものは伊勢暦の字、大なるものは堂島の米相場といはるゝ如く、堂島は、諸國より入り來る米穀の一に繋りて賣買せらるゝ所、江戶にも許されぬ月切日限りの空米延賣買の、獨り此地には行はるれば、弊害もありながら金銀の融通之れが爲めに活潑にして土地繁榮の基とも擧げられたり。

堂島と共に三大市と擧げらるゝ雜喉場の魚市・天滿の靑物市、亦歲と共に愈々盛に彼に節々の蔬菜山と積まるれば、此には、巨鱗細尾の數を盡くしぬ。

商賣の境・繁昌の府、土地に金銀も多ければ、諸國來往の人も多し。從て觀樂遊覽の境謂ゆるさかり場の繁昌も年と共に其盛を盡くしたり。高津新地は高津の宮の在る所、豆腐田樂の茶屋は所の名物とて境內檐を接して參詣の袖を捉へ、小屋掛けの淨瑠璃人を呼ぶもあれば、遠目鏡かまへて客立するものあるも喧し。天滿の社は更に雜遝を極むる所、赤前垂の女立列ぶ料理茶やもあれば、水茶や・楊弓店も少なからず。

えしものなれども「京にあしきは料理」といはれし如く、寧ろ賞するに足らず。正月五節句以下の祝事、凡て簡略を尊ぶも費を吝む心よりのことゝぞいふなる。

大阪

大阪は兼て說きし如く、德川紀に於ける國內唯一の商業都府、東西交通の要樞にして財物輻輳の中心なり。殊に中頃已來關西の諸大名多くは此地に藏屋敷なるものを置き、領內の物產米穀を何れも此に出しに處分し、又藩內の入用品は總て此地に於て辨ずるの習慣を作りしかば、取引賣買は歲を追ふて愈々其盛を極め、港口には諸國の商船充ちて檣柱常に林を爲し、街には商估巨商檐を並べて、他所には見難き莊觀を示したり、誠に日本總臺所の名に背かずといふべし。

淀川の末流市を貫流して其技流溝渠を成し、街區を縱橫に區劃すれば、諸國の米穀材石・和漢の雜貨を滿載せる船舶海より入りて自由に此間を往返し、通商の便益は比すべきものなし、大阪繁昌の因は半ば之れに基くともいふべし。

諸大名の藏屋敷は、即ち此溝渠を利して便宜の地に立てるもの、中の島・土佐堀より天滿堀江等の川端に、蒼瓦白堊を列ねし壯觀は亦大阪の一特色なり。構內には殿樓

の風らず、偏に柔さしき人氣なり。

島原は依然一廓を洛西に構へて出口の柳の艶なるより、太夫の麗色、揚屋の結構に至るまで、昔ながらに傳ふれども、繁昌は寧ろ百年以前の半に若かず。五條の新地を初として、北野・内野・祇園・二條・七條以下「洛中半は妓院なり」といはるゝ程に、所として色を賣るものゝあらざるなく、掛行燈の火影ほの暗く三絃の聲到る所に賑はし、女の都はやがて淫靡の都なりけり。されば人情も至て柔婉にして唯淫佚に走るのみなるは憂たてし。流石に江戸にては今も尚ほ已むなくして夫妻連立ちて街に出つることあるも、相並て假にも狎昵の態あるを憚り、男左側を行けば女は右側を歩むを習はしとすといふなるに、此は異性兩々手を携て道を往くも、人も怪まねは己れも却て誇りとするとか。所の小間物屋には公に御用物の張り札して淫具を賣り、聖護院の森影往來稀なる邊りには男女の心中もとり〳〵に多しとや。

當代京の名物は御堂前の粽・丸山かるやき・大佛餅・醍醐の獨活芽・鞍馬の木芽漬を最とすべく、その名は「庭訓往來」の上にも著しく、東寺の蕪と壬生の菜とは「名物選」に洩ることとなし。丸山の料理茶屋・高瀨川邊の生洲・祇園二軒茶屋の田樂などは料理に聞



京祇園の櫻

（繪本多能志美種）

とは、その昔市川柏筵の自記「老の樂」に記るせるもの、元文當時の京の特徴は移して以てまた今の特質と數ふべし。二鐘亭半山が「見た京物語」（天明年間）にも、京に「多きもの寺・女・雪踏直し、少きもの侍・酒屋・けんどん・願人・生酢・蔦・鳥・駈出し」とあり。路行くもの爭はず、家に在るも

をその職とはなせり。彼等が謡ふ所京の四季は、實に彼等が悠閑自ら樂む安逸の境涯を説明して餘あり。

春は花、いざ見にごんせ東山、色香あらそふ夜櫻や、うかれうかれて粹も不粹も物がたい、二本さしても柔らかう、祇園豆腐の二間茶屋、みそぎぞ夏はうちつれて、河原につたふ夕涼み、よいよいよい、よい、よい、よいやサ、

眞葛ヶ原にそよ〳〵と、秋は色ます華頂山、時雨を厭ふ傘の、濡れて紅葉の長樂寺、おもひぞつもる丸山に、今朝も來て見る雪見酒、そしてやぐらのさし向ひ、よい、よい、よい、よい、よいやサ、

彼等自らいふが如く、祇園の夜櫻、四條の夕涼み、華頂通天の紅葉は、實に今も昔も都人が憂を散じ悶を遣る都下の歡樂境、綺羅を飾り錦の袂を列ね、優に柔さしき都乙女も時折々に群れる人を醉はしむるとや。杜鵑は樫木原・沓掛の里、一聲慕ふて杖を曳くものも多し。若鮎は宇治の名產、その期節には平等院宇治川の上流に船浮ぶるものもあり、茸狩には稻荷山一と推さる。

京都の名物、水・水菜、女・染物、みすや針、寺と豆腐に黑木・松茸、

鼎以前よりの鎭座と由緒ある大祠なれば、上下の尊崇も一きは厚く、境內は老木繁りて御水洗の水淸く社殿樓門神さびたり。洛北には紫野に大德寺の禪苑あり、やすらひ祭に知られたる今宮の古祠あり。鹿苑院金閣寺には東山殿の豪奢の蹟を見るべく、絹笠山麓等持院には足利將軍累代の遺影を拜し得べし。花園妙心寺は雪江の松・探幽の龍に名高く、御室の御所は櫻の名所と聞えたり。西北嵯峨の地には天龍・大覺の名刹あり、大偃川の南岸に沿ふ嵐山の景は洛外の第一勝、山は綠に水は淸く花によろしく又紅葉に佳なり。更に去て洛南に遊べば東福通天の紅葉、醍醐寺の莊觀もあれども、伏見の稻荷山大祠として殊に名高く拜するもの亦最も多し、朱の瑞籬境を繞りて神威もあらたかなり、伏見人形はその地の名物。

要するに洛の內外唯是れ名所舊跡に充ちて數へ難き程なれば、觀光といはず信心といはず、田舍者は常に其間に輻輳して街衢に塡咽す、都民の大半は實に是等の見物客に由てその生活の資を得るなり。都民が唯徒に悠々自適して日を送り深く勵み深く力むるの勢力に缺けるものは、實に此くの如く袖手して錢を得るの道あればなり。殊に彼等自らに於ても實に此山紫水明の境に生を享けて、春花秋月唯遊山保養

狂言・豆藏・講釋師・賣藥の言立・齒磨賣の居合拔まで所狹く小屋を構へ席を設けて客を呼ぶ聲喧しく、茶屋小屋も檐を列ねたり。殊に祇園には祇園香煎・田樂豆腐の名物もあり、赤前垂の女お休みなされいの呼聲高し。敎を一向宗に奉じて兩門跡樣に渴仰する門徒の輩は、遠近來りて六條の邊に群集す、珠數賣る家は此邊檐を接せり。洛外には近く東山の勝あり、淸水堂の舞臺は其宏大なるに人を驚かし、音羽瀧は淸冽俗腸を洗はしむ。大佛殿三十三間堂も洛東屈指の名所なり。耳塚に豐公征韓の偉擧を忍ぶものはあれども、阿彌陀峰頭豐公の墓は荊蕀道を杜させば訪ふべき人もなし大佛餅の名獨り聶きて、大佛殿創立當時の餘影を殘すのみ。智恩院は吉水に在り淨土一宗の總本山、門廊殿廡其莊を盡くし宏大衆目を驚かす、大梵鐘は京の一名物なり。それより東粟田口の御所を拜し、老松一山を閉ざす南禪寺に幽邃の禪味を喜ぶものあれば、或は更に永觀堂・若王寺・黑谷眞如堂と名跡を追ふて名識垂敎の後を偲ぶものもあり。更に進では北山銀閣寺に泉石の幽を賞して室町公方風流の餘業を想ふものもあるべし。神樂岡には吉田の社あり、日本八百萬の神の總本社と仰がるゝ所なれば、遠近よりの參拜者殊に多かり。上下の加茂明神は加茂川の彼方ながら、桓武奠

者文人に豐富を極めたるの比にあらず。淨瑠璃は一中節に都特質の優雅を極めてその後の開展なく、演劇音曲皆共に見るべきものは止めざりけり。唯工藝品に於ては天然の良水に料を得たる京染物、多年の工夫に由て効を積みたる西陣の織物と共に、依然として世に比儔なき盛名を博して、其名宇內に冠たるあるのみ。京燒の陶器にては清水燒・粟田燒、精巧雅致を以て顯はる、深草の土器亦天下の一品なり。五條御影堂の扇子・伏見團扇・鳩居堂の香も已に世に聞えたり。京白粉・京紅は亦他に類を見ざる唯一の此地の名物なり。

さはれ所詮京は歷史の都なり山水の鄕なり。天下靜謐交通の開けて東より西より此地に入り來るものは日に多きも、皆是れ名祠大寺參拜の人のみ、名所舊跡見物の徒のみ、三條大橋は東の咽喉にして伏見街道は西に對する門口也。此兩門口より入り込むお國者は或は案內に伴はれ或は同志列を組み洛の內外に名蹟を追ふべし。先づ日の御門前、禁裏御所を拜しては天津日嗣のいや高き御稜威を畏み、衣冠長裾の公卿衆の上下せるを見ては都の趣氣高きを忍ぶべし。祇園八阪と北野天神社とは洛內南北の二名境、遠來のものも先づ此地を訪ふ程なれば、其境內には浮世物眞似・能

はあらざりけれ、流石は自然の進運世の趨勢幾分の影響は免れ難くして、多少の變遷轉化は此京にも見られたり。

學問藝術共に依然として本宗家元の所在地として鍵鑰を握れども、その實質は已に失はれたれば中心の位置は疾くに此地を離れ、今は遙かに江戶の後塵を拜せざるを得ざりき。然れども輦轂の下に生を享けて千年の歷史を負ふの都民、槪して文雅風流の想に富めれば、趣を書畫骨董に有し挿花茶事の雅遊に身を持するもの丶多きは他の地方に例を見るべからず。而して因循苟安唯己れを尊びて其分に安んじ、進取の氣象を有たざるも、やがて亦同じき影響より來れる舊都の民の缺點といはざるべからず。凡ての方面に新開展を見る能はざりしも素より怪むに足らざるなり。

獨り畫界に吳春・豐彥景文・岸駒の徒あり、前期斯壇の巨人應擧・大雅の後を承けて克く舊都の面目を保ち、陸離たる光彩を發揮して江戶に對峙したるは、實に以て落莫たる京都藝術界の異彩といふべし。而して獨り繪畫に於てこの盛觀を顯はしたるは、又以て風流優雅の土地柄を示せるものといふべき也。その他に於ては儒に山陽あり和歌に景樹あり、共に一方の覇にして一時の氣焰を高めたりと雖も、素より江戶の學

輸入したる文明を消化して特殊の發展を形成しつゝある間に於て、是は徒に唯惰眠を貪り、舊態に安んじ、假りにも新規を嫌ひ卑しみてその歲を過しぬ。今試に一面に於ける京の文化の代表物たるべき出版物を取て之れを言はんにも、年々に出せる八文字屋の芝居評判記は享保のものも文化・文政のものも、黑表紙橫本三冊一卷の體裁より文章書體褒貶に至るまで何等の異なる所を見ず。浮世草子亦然り、元祿より享保に成りたる幾多の作品を樣式體裁文章挿畫、一に原本のまゝに再板して之れを世に出せるに過ぎず。京の萬事は總てこの一例に由て盡くし得べし。祇園淸水は今も尙ほ京隨一の名所と數へられ、高尾嵐山は昨に等しく春花秋月の勝地と推さる。六月の祇園會も昔ながらに日本祭禮の冠と誇れば、四條河原の夕凉みは燈光星の如くに列りて、今も芙蓉の裝ひ蘭麝の薰り見るも艷けき美少妖婦唯雲の如くに群れり。道行く婦女は被ぎ婆床かしく帽子優さしく總て昔の儘に品振りたり、髮も變りし仇なる好みは少なく、島田髷と笄髷とを普通とし衣袂風裝皆共に只管に舊の樣を喜びたり。

れども元祿と化政と其間相距る已に百年、新らしき發展と新らしき進歩とこそ

に達して尙ほ幾百の部下を威壓すべし。然れども品位身柄は博徒の親分には異なりて尊ぶべきものあり。要するに江戸子氣象の發展を促せしものは實に町火消にありといふべし。

第十一章　京と大阪

京

京は已に是れ過去の地なり。元和偃武の後泰平の氣運に乘じ先つその光を放ち、續て歲月の經過と共に絢爛の美を成したる文化も、近くは大阪の新發展の新勢力に由て吸收せられ、遠くは更に天下政令の中心なる偉大なる力に由て江戸に吸引せられ、さなきだに保守倣古を性とせる地の、更に四方より文化の源泉藝道の本地と仰がれて、自ら安んじ自ら負ひ、早くも原狀に甘んじ現前を誇るの傾向を示して、進取發達の氣象は之を失ひぬ。上方文明發展の極と謂はれし元祿期に於て、已に京都の文明は沈滯し凝固せるの觀あり、況んや其後をや。江戸が先例故格と萬事に保守を重んずる幕府の令下にありながら、尙且時々刻々千樣萬態の變化を成して、一たび京より

く意氣にして勢よきは見る目も羨ましき許りにて、而して其清爽なる身の内にはやがて美はしき氣象をも包むべし、理非も辨へ義俠の心も強く、火に對しては命を捨つるも少なからざりけり。されば平素は世間に對して聊か無理も通れば、祁寒の苦を忘れて身柄の子弟の身を之れに委ぬるものも多しとや。

町火消・鳶人足の輩は、萬事頭々の世話を受けて人となるものなれば、親分子分の關係は最も密にして、艱苦も倶にし生死も一にする濃かなる情義その間に存せり。大名火消に對しては町方の面目を維持するに力め、組々に對しては己れが組の纒を穢さゞらんことを心掛けとす、亦任俠狷潔の好漢なり。世人も一朝此輩の怨を買へば、火災に際して援を得ざるのみならず害をさへ蒙るを恐れて優遇し、狭斜の巷にはその意氣なる姿と清快の氣象とを愛して戀着する女も多く、到る所に歡迎せられぬべし。殊に親方ともあるべき輩は男の中の男とて一諾千金を重しとし、人にも稱せられ仲間にも推され向ばるゝに、富豪は多く之れを扶持すれば金錢にも不自由少なく、從て遊里戲場に出入しても親方々々と呼ばれて威權をさ〳〵強かり。お職頭取の如きはその名江戸中に響けば知らぬ人もなく、世に顏役の稱もあり、七十・八十の高齡

廻)の一隊こそ殊に目覺ましきものなりけれ。御側衆總指揮承りて赤地金角繼ぎの胸當輝かし、銀塗太鼓型の纒眞先きに百萬石の威勢を示せば、之に續く鳶のものは雲の大型に稻妻模樣染め出したる長袢纒、鼠色の革羽織には背に斧打違の紋を白く顯はし、同色の股引・鬱金白紐の脚袢・靑縞の足袋に身を固め、鼠色の頭巾鐵碇筋金の手鍵を打振り進む。續ては平鳶(ひらとび)、一番手・二番手・三番手と數百を盡くし足形揃ひて繰出す威勢は一きは見事なりけり。

定火消・大名火消さては町火消、何れにもあれ、防卒鳶人足たらん輩は一朝警報に接すれば身を挺して火事場に赴き、盡力奮鬪身を擲ちて惜まぬは一に武士の戰場に赴くに比せり。されども要するに火事に力むるの外平素は用なき身の上なれば、一年の大半は遊逸に日を送るが慣にて、博奕酒色にも耽れども、互に意氣を尙びて體面を重んじ、顏を汚すを恐れて男を立つるを任とせり。初期に盛なりし任俠男伊達の風は最もよく此種の中に傳はりて、江戶ッ子氣性は發顯せられたるもの〻如し。定火消の防卒之を「ぐはえん」といふ、極寒の候尙ほ邸の法被一枚に意氣を表はして衣を用ゐず、滿身の文身に白足袋はだし、髮の結振り法被の着こなし、男振りも一きは美はし

敷の定めあり、その藩の大小に應じ居邸最寄八丁四方・五丁四方・三丁四方の火事に盡すの故を以て、八丁火消・五丁火消・三丁火消の稱あり。

此外に市井町人、町の消防組織としては已に日用座といふ一種の日傭受負業もあり、火事に當りて人足を出し各町々の火消頭の指揮に因て任に當らしめしが、享保年間に及びて遂に制を改めて消防組合を組織し、いろは四十七組外に本所・深川十六組とに定め、更に之を十組に總合し、各々町奉行の命に由て任に就くことゝせり。頭取頭・纏・梯子・鳶及人足の階級あり、頭取には更に一老・二老・お職の別あり、お職にもなれば威權滿都に轟くものありたり。而してその輩は、平素普請場の足代地固め等の業に從ふものにて世に仕事師の名ありたり。

此くの如く享保に江戸消防の制成り、火一たび起るあれば火消屋敷の太鼓先つ之を報じ、藩邸の火の見板木・町半鐘之に亞ぎ、それ〴〵の消防夫は之に應じて足並揃て現場に駈付く、殊に壯觀なり。その裝束の如きも何れ美を好む世の中とて、大名火消の隊長の如きは錏付の頭巾・火事羽織、定紋打ちたる胸當嚴めしく短袴勇ましく馬に跨るなんと堂々たる態度あり。その他それ〴〵に樣々の裝あるが中にも、加賀鳶(加

臣を火消役に任じ、與力を附し火消卒俗稱ぐはえんを隨ひ、失火に際して難に赴かしむ、世に十人火消の稱あり。役邸玄關正面に銀箔に定役打ちたる纏を飾る馬簾(はれん)なきを特質となす、之れを幕府公定の火消と爲す。然れども失火愈々多くして制足らざるものありければ、正德二年に及びて更に牧野大學以下十五人に命じ、廓を圍りて地方を定め、防火の事を命ず、之れを大名火消の權輿となす。次て大手・櫻田・二ノ丸・紅葉山・吹上・淺草米廩・本所・芝・上野・聖堂及猿江材木藏等には常備の守衛を置かしめ、弓・鐵砲長柄を備へ屏風を廻はし幕を絞り番士常勤して威儀嚴然と控ゆるには至らしめたり、何れも火消役命せられたる藩邸より出すものとなす、大手・櫻田最も重任にして譜代の大藩之れに任せらる。此外に方角火消なるものあり大手組・櫻田組の二大組に分たれ二三萬石以上譜代大名之れを命せられてその任に當る、城附護衛の遊軍ともいふべきもの、內廓の出火には直接火懸りするも外廓の火事には飛火を防ぐ丈けを任とすといふ。然れども以上二者は共に城附の消防として市中の消防に盡すものにあらず、市中の火事には之れに當るもの別に大名各自の火消制あり、享保二年各大名に市中消防を命せられしが初めにて、次で高に應ずる人夫・纏・提灯及消防器具の員

禁じ、瓦葺若しくは蠣殼葺に改めしめ、それと共に又塗屋作をも奬勵したり。而して十四年十一月吏をして麴町を巡視さしめ、其地尙ほ命を奉せずして茅・藁・杉皮にて葺ける屋根多く、塗屋にしたるもの少なかりければ、里正の敎諭緩怠なりとして之れを罪したることあるに至る。又旗本家人の幕臣に對しては、瓦代金恩貸の法を定め、祿に應じて四百兩より十五兩十兩、さては三十俵四十俵の輩には五兩三兩とそれ〳〵に律を定めて之れを貸與し、塗屋瓦屋を作らしむべく制を立てぬ。かくて一面には又放火豫防として特に火附盜賊改役を置きて市中を警戒せしめ、乞食非人の放火を防がんが爲めにはその徒に髮を斷たしめて一見その非人なるを明かにし、穢多の放火を防がんが爲めにはその携ふる道具箱を目の粗き籠に改めしめぬ。殊に當時町奉行大岡忠相が鋭意消防事業に改良を加へ、始めて町火消の制を立てしは最も顯著なる事實に屬す。

府內消防の事は、初め慶安三年六月定火消二組を置きしがその初めにして、それより歲を追ふてその組を增加し、元祿八年二十五組となり寶永に再び改まりて十組となる。八代洲河岸・赤坂溜池已下要所を撰びて火消屋敷を置き、四千石以上の旗本の

せしめぬ。その他或は一町一街を焚き、若しくは數十町數十街に及び、或は一部一區を盡くせるが如き大小の災禍に至りては、毎歳數囘の多きに及べる程なれば、一々は擧げ難かり。昨日壯觀を誇りし繁街今日燒土と化し、結構偉大の大名邸第も束の間に變して燒野原となる、悲慘何ものか之れに過ぐべき。されば警火消防の事は初期已來幕府の最も留意せし所にして、或は町中夜番の制を設け、又は辻番の懈怠を戒め、或は町々家々に天水桶・水溜桶準備の制を立て、一町手桶三十、一間半間口より四間半間口の家に手桶三つ以上を置かしめしが如き、或は二階にて焚き火を禁じ或は家々戸々烈風の日の他出を止め在宅警火を命じ、又は煮賣の如き火を用ふる商賣を禁じぬる如き、干渉の制令頗る頻々たり。放火のものに科するに火刑の酷を以てしたるが如きも亦實に之れを恐るゝことの大なればなるべし。警火消防はやがて是れ幕府が行ひたる市政の最も重且大なるものなりしと謂ふべし。府内三階屋を禁じ草葺を改作せる令を發したるも屢々の事なり。享保の頃に至りては殊に放火頻にして災害甚だしかりければ、將軍吉宗最も之れに戒心して只管に豫防に力め、先つ在來市井家作瓦葺を遠慮せしめし方針を一變し、屢々令を發して市中商家の萱葺屋根を

し、火消人足・大工・左官・六尺舁夫の如きは其肌になくて叶はぬ裝飾とはなり、一介の舁夫背の文身の精粗強柔に由てその賃錢にまでも非常の高下あらしむるにも至りぬ。

然れども江戸ものゝ中最もその江戸兒たる特質を顯はせるものは、鳶、即火消人足にありとす。火事が德川紀に於て江戸の花と稱せられたる如く、鳶は亦實に江戸兒の花なりき。

江戸の火事

江戸の地は本と空漠たる武藏野の一隅を拓きて新に起されたる所、匝るに峯巒の高きなく、續く所は唯遼々たる平野のみ。殊に東南の一方は內海に接して吹き到る風の通路にも衝れば、烈風多く街衢は常に砂塵を揚げて黃烟の捲けるにも似たり。さなきだに人家稠密の都會の兎角に火災多かるべきに、斯くの如き土地柄なれば晴天續きて乾燥せる折など、巷閭一隅一たび火を過つものあれば勢忽ちに四方に及び天をも焦す火焰は紅舌を捲て百街千衢を舐り、遂に大事を釀すを常となす。明曆の振袖火事・元祿二年の地震火事・同十二年の勅額火事の如きはその最も大にして最も慘なるを以て名高きもの、家數萬の多きを燒き、殊に明曆の如きは十萬の焚死をも生

三年板「諸道聽耳世間猿」といふに、

何事も廣い事を武藏野の樣などいひならはせしは昔にて、八百餘町に建つまり、諸大名の御屋敷神社佛閣の華麗はもとより所によりて疊一枚が金子一兩しても借屋札はらぬ大淺、大芝居大叶大小間物大蒔婆と、何でもかでも大の字を冠りて今は氣の大きなることと武藏野の如しといへり。

といへるはやがて江戸ッ子の虚榮心自負心に富めることを言明せるもの、大を稱して喜べるも彼等が意氣なり。又同じ書に江戸者の文身を施して威勢よきに誇れる風を述べて

呉越の小八は文身とて惣身を彩り衣服の代りとするは、漁を常の活業として水に沈みて世を渡るゆゑと聞しが、江戸の競(きほひ)たて衆は入黶を腕ばかりか、身うちに龍の纒ひついた所、背中に眉間尺の首、尻こぶたに近江八景、弘法大師かござらば般若經六百卷でも彫てもらひかねぬ血氣壯、それが何の爲めなら上方野郎はなまぬるいとの力味(りきみ)から、

是れもやがて男子の勇ましきを示すものにして、時を經るに從つて漸く流行を增

自尊の念となり、獨り江戸の地を尙ひて己れを重んじ他を卑しみて蔑視するにも至りぬ。天下の大都實力の府、百貨の輻湊する所萬民の喟集する地、千金萬金の流通も容易に行はれぬれば、市井の匹夫今日一錢の蓄なき身も明日身を役すれば口を養ふに餘りある錢をも得べし。此くの如くにして貯財を卑しみ吝嗇を斥くるに至り、浪費の弊も從て起りぬ。謂ゆる宵越の錢を持たぬ」と稱して得意とする風も是れより來れり「江戸者の生れ損ひ金を溜め」とは實に彼等の意氣なり。已に吝嗇を卑しみて浪費を意とせず、奢侈贅澤の次で至るべきは自然の數なり。然れども之れを居住衣服の上に施して永く之れを樂み贅を誇らんとするが如きは、悠長なる上方人の所爲にして性急なる江戸者の堪えざる所、されば彼等が贅を遣り奢を爲すは重に口耳飮食の一時的なる樂の上に來れり。妓樓に馳せては春宵一刻千金を意とせず豪與人を驚かして得たりとし、戲場に赴きては纏頭贈りものその多きを盡くして誇りとなす。慾を飮食に馳せては極端なる初つもの賞玩の風となり、貯なき身の褞袍を質屋に典じても一本二分の初鰹を味はざるを恥とする程には至りぬ。「江戸に生れ男に生れ初鰹」といへるが如くに江戸兒は虛榮心も亦勝れて高かりしものなり。明和

の中心を爲したるものなり。斯くして武の粋なるもの一に皆此地に集めらるれば元來の武勇愈々之に因て相磨勵せられつるに、將軍家膝下の地として武を練り兵を語ることも常に盛なりければ、日毎に之れに親炙し目堵せる商估庶民までが痛く之れに感染しては、只管に尙武强勇の氣質をも成したり。初期に於て旗本奴の顯出に續て町奴の起りたるは此事實の證左なり。任俠剛毅義に勇み節を尙び、隻言の然諾を重んじて身命を捨て、一旦の知遇に感じては水火を辭せず、濶達爽快物に拘らず、倜儻卓落情に泥まず、而かも一たび感激すれば直ちに磐石を碎き鐵石を貫く、是れ實に彼等の意氣なり彼等の主張なりしなり。蓋し町奴といひ歌舞伎者といふ、その名は幕府の禁遏政治に因て漸く失せぬと雖も、その意氣とその遺習とは歲を經るに從て漸く廣く漸く普く及んで遂に世に江戸ッ子氣質なるものを形成しぬ。任俠剛毅性急にして快濶なるは彼等が元來の特質にして、廉恥潔白節義あり厚情あるは彼等が武家都府の民として旺盛なる武士道の影響を受けたるものなり。天下の御直參とは旗本八萬騎の誇負せし所にして、「花の大江戸に生れ出でたる男一匹」とは町奴輩の自ら任ぜし所なり。此主張此見識此氣慨、やがて江戸府民全體の意氣と化しては自負

秋は向島の七草・飛鳥山の蟲の音・染井の菊、冬は上野の雪見・河上屋形船の雪見酒、また稱せられざるにあらねども、騷人韻士の嗜にあらざれば粹士通客の好みに過ぎず。唯霜月の酉の市・師走の年の市ばかりは府民到らぬを恥とする程なれば、一日一夜の賑ながら盛觀は比すべきものなし。怪我人・迷子の數も之が爲めに多しとかや。

江戸兒氣象

都女郎に江戸男とは已に元祿の當時より世に沙汰せられし所なり。娜容嬌態女は京を措て何れにか求むべき、清爽狷潔氣節あり俠骨あり、言動明快苟も澁晦あるを許さず、男は江戸を後にして何れにか求むべき。江戸が全國の花の府たる丈けに、江戸兒も亦男子の中の花なりといふべし。

由來東國の民俗は慓悍勇烈を以て鳴る。曾て「鳥が鳴くあづまをのこは出て向ひ顧みもせず勇みたる剛き武夫」と謳はれたるものも是れ、鎌倉武士は義に強く情けに厚しと言はれしものも亦是れなり。江戸は實に是等義烈の血液を承けたる子孫に因て新に成されつる武家の府なり。加ふるに諸侯參集の府となりて摯勁九州武士も到れば、剛直奥州者も來る、而して輕快豪爽三河武士と崢嶸敢慧甲州衆とは殊にそ

之に過ぎたるはあらざるべく、街側の家々は各各欄を施し毛氈を敷き錦障金屏に飾りて、神輿屋臺の練り行くを觀るべく、

川之
開（花



絃鼓の聲は四方に湧きて喧囂は耳を聾するばかりなり。

擲千金を惜まぬ企ても偏に江戸なればなり。　川の兩岸には茶舖燈を列ぬれば、橋上は人群混雜し交通も斷たれたり。



兩國

（繪本詞）

六月と九月は年を隔て神田と山王の祭禮歳と共に愈愈盛なり。物色の美人心の狂

栽極めしは少きも、狂ひ踊りて興ずるは何れ陽春の賑なり。隅田堤上の櫻花亦過ぐる享保に植ゑられし所なれども、今は上野に劣らぬ名所と擧げられぬれば、花時の雜遝は他に比儔少し。翠袖紅裙靚粧麗服する宮媛の一連もあれば、日傘一連蓮の葉並べたらん如き振袖姿の町娘の一隊もあり。蹌踉たる醉客聲妓の肩に倚りて粹の一節口にするも、瓢酒を腰に藜杖を假りて歩を運す老翁も、千差萬別人樣々はあれども一日の遊に百年の命延べんと來れる心は一なるべし。酒・茶・團子・鮓、客の求に應ずる賈人も堤傍に檐を連ねて店を接せり。續ては御殿山・飛鳥山共に花時には芝生に緋毛氈列ねらる。花の江戸と稱するが如く江戸はやがて櫻時にその賑を見るべし。品川の海の潮干狩は櫻に倦みたる人の清風に喜ぶ所、また此頃の事なり。少しく後れては龜戸の藤・不忍の蓮などあれども賑ふ程の事はあらず。

やがて夏にもなれば都府の繁華は一に兩國の川開（かはびらき）に見られたり。五月廿八日は即ち大川の船遊を公許さるゝ初日にて、屋形船百艘・傳馬船荷足船千艘は當日の制限なり。何れ三日前に賣切る程の盛況、夕暮時より漕ぎ出でゝ幾萬の提灯に水を照せば、その奇觀はいふばかりなく、玉屋・鍵屋の烟花を初めとして餘興の催し千態萬狀、一

牡丹餅・淺草丸山のかる燒亦美味を以て著はる。下村山城(兩替町)の油と玉屋(本所)の紅とは、昔ながらに名聲衰へず。八百善・平清は江戸料理屋の巨擘、江戸川の鯉・佃の白魚・江戸前の大蒲燒、共に江戸兒の賞玩する所なり。天麩羅も上方に見られぬ東都獨特のものとや。若し夫れ風多くして街衢常に砂塵揚がるも江戸名物といふべく、路傍に糞尿の多く流るゝ、犬猫の死屍の捨てらるゝもの多き、亦府下人衆多き證ともすべし。迷信深き世なれば、流行神といふも府下にその數多し、就中淺草新堀立花邸内の太郎稻荷の如きは、日毎に參詣のものに肩摩轂擊するまでなり。谷中の瘡守稻荷、また美婦おせんの名と共に人に謳はれたり。郊外にては王子の稻荷、世にも響けば、午の日の群集は田圃道埋むるばかり、更に柴又の帝釋天・目黑の不動・堀内の祖師堂などそれ〴〵に集へ到るもの多し。天王寺の毘沙門に始まりて、日暮里の布袋に終る七福神詣また一時の流行なり。

　四時折々の遊覽には、春は上野の花盛り、都下第一の名所と聞ゆれば、山王の口・中堂の邊り霞と靉靆(たなび)く櫻の下、幕を張り筵蓆を設くるもの多く、花の乙女に玉の女﨟、着飾る錦花繡裳相映じて壯觀なり。酒と鳴物は境内に禁せらるゝことゝて、流石に不體

府下大小の街衢人稱して八百八町といふ。蒼瓦黑壁土藏店の軒檐相列ぬる大通(おほどほり)の莊觀は、江戶表面の繁昌なり。若し夫れ陋巷小衢謂ゆる裏店(うらだな)なるものに至りては、即ち江戶の裏面にして、五家一軒、十舍一梁、一井同じく汲み一厠便を共にし、儒釋工商紛雜賃居するもの即ち是れなり。その窮屈錯揷のさま、都下繁昌の一證左とすべし。而して湯屋(ゆや)と床屋(とこや)とは衆人出入の最も繁きもの亦江戶の一面なり。

江戶名物江戶自慢、火事と祭とはいはずもあれ、代々の高尾は已に其後を斷ちたれども、名優團十郎は已に七代を數へて隨一の華たり。燕晉が講談、焉馬が落語、また江戶を外にして何れにか聽くべき。歌麿・豐國に由て書かれたる東錦繪、亦是れ他國に類を見ざるもの、通油町鶴屋より賣出されて、參觀交替の藩士、遠國出府の商人まで、唯一の江戶みやげと珍重す。大店舊舖としては吳服の越後屋・白木屋、藥種の大阪屋、小間物の大槌屋など數ふべく、白酒は鎌倉河岸の豐島屋、菓子は本石町の金澤丹後世に聞ゆ。鈴木越後(本町)の羊羹、鹽瀨(南傳馬町)の饅頭、小松屋(兩國)の幾世餅、翁屋(照降町)の煎餅、丸屋(藏前)の團子、淺草金龍山餅、竹村(吉原)の煎餅、共にその地〱の名品たり。堺町のおまん鮓・竈河岸のけぬき鮓・兩國の與兵衛鮓は當時三鮓と名高く、麴町のおてつ

匹すべしといふ。

葺屋町と木挽町とは演戯の一區劃、寛永の昔より續く三芝居は、櫓の梵天高く揭げらるゝと共に、江戸名物とその名高し。吉原・深川は府內の二遊境、黃昏時より浮かれ來る人々多く、燈火晝を欺けば不夜城の名實に添ふたり。

一坊概ね一所、寄席と稱して樓を設けて場を開ける定席も出來たり。櫓角籠格子を懸けて標榜し、手技・落語・講談・娘淨瑠璃・八人藝・影繪・浮世節と、種々の藝人伎を售りて晝夜に客を招く亦士氏逸樂の境なり。

緣日なるものあり、每月神佛の賽日也。各街或は稻荷或は藥師と祠宇あらざる所なければ、緣日なき所も稀なり。人は概ね夜に入て賽詣すれば、門前の街路には兩側に賈人爭て露肆を張る、或は百貨を列ね或は藥物を賣る、就中盆栽の花卉を鬻ぐもの殊に多く、架上開花閑草を陳じ燈火炎々煤煙天に冲す。又實に東部の一名物なりとす。夏季殊に凉を追ふて來るもの多し。月の八日茅場町の藥師、最も名高くして最も賑ふといふ。要するに熱鬧府下の民、晝間の苦勞を晚景この一散策を以て醫慰するなり。

淺草の觀世音は府下神佛の冠たるもの、參賽遊覽のもの丶雜遝甚だしく、雷門内二十軒茶屋櫓を並ねて客を招けば、參詣のものは域の内外に肩摩轂擊す。兩側に門を列ぬる十數の子院の廡下に肆を張る雜商百估、珠數を賣り玩具を賣り錦畵を鬻ぐ。二王門を入りて本堂あり、方二十間金朱映射して莊嚴の美を盡せり。堂後亦幾多の小祠宇あり、其等の堂に接して楊弓場あり、茶舖あり、子女妖粧盛飾媚を衒ふて客を招くに勉め、演戲曲藝舌耕の類、鼓角喧闐伎を售るもの萃て淵叢を爲す。總て此邊を奥山と總稱す。松井源水曲獨樂の技は就中最も名あるものと爲す。

南にありては芝神明の祠、北にありては湯島天神の祠内、亦好個一對の繁昌區なり。戲場・見世物・楊弓店・野良茶屋・演史落語等縱横社を圍みて絃歌涌き鄭聲充つれば、花を追ふの冶郎、一日の樂を欲するの老幼、集へ來るものも四時共に多かり。市ヶ谷八幡は山ノ手唯一の昌境、屠戸酒肆門前に雜比す。芝愛宕山は府下第一の勝地、江戸の全景を一眸の中に收め得べし。その山麓より增上寺に連る所、亦露店驟商棚を列ね席を接し、或は雜貨或は衣帶或は甘釀或は團子、日用の物辨せざるなく飲食唯厭くに任すべし。演伎說史滑稽、技を售る輩亦多く喧鼓すれば、群集の雜遝も劇し、兩國橋畔に

すべく、夜は隣客皆會して村里の麥稻を談じ歳の豐凶を說き或は酒を命じ或は按摩によりて、一日の勞を醫すべし。

兩國橋畔は當時曲藝雜伎の輩の菰簾の假屋根を列ね、異樣の繪看板擧げて客を招き人を呼ぶの所とて、是れ將た雜遝を極めたり。丹波の山奥より獲たりといふ怪獸もあれば、異國より來れりといふ異鳥もあり、或は侏儒或は三足一手なんど、不幸の兒女を捉へ來りて之を種に錢を貪るものもあり、或は脚藝とて雙脚手の如く使用して人を驚かすものあり、仰臥雙脚を天に朝し甕盤等樣々の品を之に弄して奇を爲すものあり、或は几を叩て勇壯なる戰物語するものあり、扇を口にかざして猥雜なる今樣歌唄ふものあり、千差萬別何れか目を樂ましめ心を喜ばしむるものならざるはなし、江戸見物のもの丶先つ足を止むる所となす。川面には葭見世張りて茶を薦め餅菓子·菓物賣るものもあり、船宿·揚弓の見世もあれば、床屋·居酒舖まで所狹きまでに居並びたり。彼處に佐々木の家の紋打ちたる深暖簾掲げし家は、人目忍びて來る客にそれと知られて、世に四ッ目屋と名高く猥雜の藥具鬻ぎて渡世とせる江戸唯一の商估なり。

戸に入るものは擧つて此一街に入れば、手拭に頭を裹み草鞋竹杖を手にせる村婆、晴笠を戴き包を負へる傖父、或は醫或は僧、譁譁雜々頗る異觀あるを見るべし。宿舍何れも幾分の手引なるものを置けば、客は其等の輩に導かれて畫はお江戸見物と東西の名所を巡覽



尾張町

所圖會）

衣類、毎旦新に陳じて客を招く、古着市とて世に名高きものなり。馬喰町は旅舍の櫛比する所、東よりするもの、西よりするもの、江戸見物として到るもの、公事訴訟を以て出府するもの、或は商業の取引を以て來たるもの、その種類は樣々なるべけれども荷も他國より江



江戸
（東都名

といふべし。

町家は日本橋の南北、室町・本町・傳馬町・通町・尾張町、及び神田・濱町等、謂ゆる下町の稱ある地一體を中心とし、續ては淺草・上野の廣小路・兩國橋の兩端、山の手にありては麴町の十三町等その重もなるもの也。その他には各街道に通ずる道筋、或は神社佛閣門前の地に一區劃を爲せるもの、及び僅に武家街の間に介在せるものなり。武家町の多き割合に比してはその數甚だ少しといふべし。

諸人の朝集愈々多くして而してその日用を辨ずべき町家の區域が甚だ狹き丈けに、此狹き區域の繁昌は更に大なるものあり。日本橋は江戸の中心として昔ながらに 鬧するはいふまでもなく、その橋端に旦々開かるゝ魚市は百萬士民の膳に上る鮮魚輸入の唯一の門戸とて盛況驚くべきものあり。室町・本町・傳馬町の大通りは江戸目貫きの場所とて、問屋向の大商店舗を構ふれば、土藏造りの莊宏の建物唯檐を接せり。照降町の邊は雜貨小賣の商賈多く店舗の大なるは少きも、生粹の江戸品精良のものは何れも皆此邊りに集められたらんもの〻如く、估客の出入繁きに往來賑かなり。去て富澤町を訪へば古衣物の肆店經緯櫛比路を夾て席を連ね、舊き帶・妻たる

牛込かけては先手弓槍鐵砲組のもの多く、下谷御徒町は即ち御徒の本據なり。その他數寄屋町・同朋町・餌差町・連雀町等はその名の顯はすが如くその役々のものゝ本據として居を並べたり。

金紋先箱供揃美々しく制止聲かけての威儀堂々たる大名行列は亦江戸の一名物格式家例に由りてそれ〴〵に特質ある中にも、熊本細川の乘物ギヤマンの引戶・小倉の兩爪折傘・桑名の乘物黑棒・佐竹の長柄の竹・毛利の先箱朱紋・大村の先箱木地の如きは、他家に類なき江戸一つのものとして人に稱されし所なり。道々には鋲打の女乘物も通れば槍立てたる騎馬者も行く、さては風貌清爽の江戸者、野陋武骨の御國者、社衦したる、袴許りなる、或は羽織裾長なる、何れにしても道行くものに兩刀挾むものゝみ多きは武家府下の特色とすべし。黑の看板・土器色の小倉帶、木刀腰に毛脛顯はなる仲間小者の、此處にも彼處にも參伍せる、是れ將た他所には見られぬ象なるべし。

城門見附(みつけ)は内外の廓を合せて三十六、突棒・指叉の警固最も嚴めし。町々には町木戸あり、夜の往來を警しむ。總て是れ見附の邊、木戸の端には駕籠に尻打かけて、往來のものに乘駕を勸むる雲助多し、謂ゆる辻駕籠なるものにして、是も江戸繁昌の一面



ヶ關
所圖會）

家の末班にありながら小石川御屋形の稱は擢でゝ世に高かり。續ては本郷の加州邸も三家には劣らぬ大構ひ、百萬石の威勢は梅鉢打たる甍の上にも顯はれたり。彦根井伊の赤門と黒田の黒門とは、外櫻田の二名物、杳なりの鬼瓦は愛宕下田村邸の目標とぞ聞ゆる。小石川・駿河臺の邊には旗下大身の邸第多く、番町には大番組・書院番と番のものゝ居宅檐を列ねたり。四ッ谷より市ヶ谷・

もの多く、櫓並の大名屋敷他所には見られぬ所、大江戸の一名物たり。御三家と世にも時めく三藩の、紀伊は赤坂門外、尾州は市ヶ谷門外、水戸は小石川門外と、其區を分ちて何れも宏大の邸を構へたり。水戸の赤門天下第一と謳はれし如く、水戸家の御守殿門は世にも轟き、里俗百間長屋は邸の西隅長さ百間に及ぶ長屋の稱なり、一朝事あれば將軍家の麾をも預かるべき家柄なればにや、三



江戸霞
（東都名

期に於ては遂にその極運に達したり。四里四方の地「誠に寸土寸金、繁榮の巷店前きの大道に圓座一枚敷て蕃椒賣るにも月に一歩の地子を出す」といふ。針金類・らうのすげ換・縫針賣・印判墨賣・火打鎌石賣・ほうづき賣・齒磨賣なんど僅に二三文が品にて求むる人とて多くもあらぬに、尚ほ一品持て渡世とし父母妻子をも養ひ得るは偏に萬民の多ければなり。三ッ目錐一本持て火吹竹の穴あけても尚ほ口は糊すべしといふ、鑄物屋に鐘の出來合のあること、呉服屋に熨斗目地織紋の己が定紋に叶ふを求め得らるゝこと、實に江戸なればこそ諸人朝集の府なればこそ。

江戸府内の七分を占むる武家屋敷は丸の內・櫻田・番町・四ッ谷・赤坂・牛込・市ヶ谷・小石川・本鄕・湯島と謂ゆる山の手の方面より、南は芝高輪、北は下谷・淺草、隅田川向なる本所・深川にまでも亘りて、大名小名旗本御家人とそれ〴〵に格に從ひ分に應じて、檐を接して邸を構ふれば、江戸の大半は唯武者窓列ねし長屋門のみぞ多かる。されどもそれも火災豫防の必要と時世の進步とに由りて、板葺茅葺の粗笨なるものは已にその跡を收めたれば、今は到る所に蒼瓦白堊相映じて江戸の一壯觀を爲したり。殊に丸の內・內櫻田は世に大名小路の俗稱のある所とて、重臣權門莊宏雄大の役邸を構ふる

を創め、續て上州高崎・伊勢崎・藤岡・陸奥福島等に飛脚問屋の開始あり、漸く諸國に及びぬ。更に元文には通し馬・早飛脚なるもの生じ延享には擢狀急使及び金錢爲替の法も出來たり。斯くの如くにして遞傳の途も追年に完備の域に近つかんとするには至れり。島屋佐右衞門・大阪屋茂兵衞・和泉屋甚兵衞・山城屋宗右衞門・京屋彌兵衞は共に江戸に於ける飛脚問屋にして、何れも京大阪に聯絡を通じ、發着日を定めて月八回若しくは九回、東海東山兩道に廿餘所の取次所を設けて通信の飛脚を發す、三日限り五日限り・正六などいふ名はその緩急に因て命せられしものにして、庶民には之に因てその甲乙の通信を托せり。

米穀雜貨の運輸は川に賴ると海に賴ると、何れはあれ共に舟輸に賴りたり。されば舟の通ずる程の川には白帆の往復絕ゆる時もなく、國々の港には旦に出る船夕に入る船輻湊一方ならず、其地の繁昌も之が爲めに大なり。

第十章　江戸の繁榮　江戸兒氣象・江戸の火事

天下の御膝元、政令の中心、三百諸侯參覲の府、江戸の繁昌は歲を重ねて愈々盛に、本

なり、親切ごかしに合宿(あひやど)しては隙を窺ふて路用を奪ふを職とするものもあり、夜道・獨り旅には强盜・追剝の類も少しとせず。警察の不完全なる世なれば、各自に警戒するより外に安全の道は甚だ少なかりしといふべし。

武家の用事持ちて旅行する、庶民の神佛巡拜と遠出する外に、湯治といふことも漸く世に行はれて、病氣の治療と保養とを兼ねて溫泉場に赴き二週三週と日を送ることも亦行はれたり。是れも偏に交通の途の開けし餘惠ともいふべし。東國にては草津・那須・湯河原・蘆の湯・伊香保、西國にては有馬・湯ノ島・山中・道後・阿蘇などの重もなるものあり。是等の浴場は何れもつれ〴〵の滯留客相手のことゝて、湯女(ゆな)といふ艶めく女置けるものも少しとせず。客は病を養はんとて行くものなるが、却てあらぬ病獲て歸れるものも少しとせず。

驛遞通信は是より先き京阪の間に私設三度飛脚なるものありしが、漸く定期を怠り公用遞傳の澁滯を來すものありしより、元祿十一年に大阪の町奉行安藤駿河守飛脚問屋の順番仲間を命じ、路次日限を定めて之れを勵行せしめたり、是より江戸上方の通信漸く規を成すに至りしといふ。次て正德五年江戸若狹屋某東海道步行飛脚

朝降雨來りて水嵩增せば忽ち川止めとなり、五日も六日も一所に滯在して減水を待たざるべからざるの難儀もあり。殊に又參覲の大名の二三と時を同うして此處に落合ふ際の如きに至りては、岸に沿ふ岡部・島田の兩宿は、兩刀挾む武家に嗔咽し混雜言はん許りもなし。さなきだに放疎我慢の川越人足ども斯くの如き場合にも遭遇すれば、よき事に我慢募りて金錢貪ることの甚だしく、面惡しと思ひつゝも詮方なしに彼等の意に從ふなど、旅人の困難は思の外なる所に多かり。要するに獨り川越の人足といはず、到る所の傳馬驛馬の人足將た雲助と呼ぶ人夫共、何れ無宿不逞の惡徒共の多かれば、旅人の艱みは少なからざりき。或は脅かして酒錢を貪り、或は婦女を拐帶するなど此類のものに多し。殊に役者の道中などに至りては、此輩はその弱味に付け入りて方外なる酒錢を强請するを常とすれば、旅には堅氣の商人などに姿を假裝し、力めて顯はれざらんことを力むるを一般の習とはなしたり。又通例の商人とても武家に緣故あるものは、何れもその關係を有せる諸侯の權威を利用して、その名を假りて先觸（さきぶれ）を爲し、武家を笠に着て道中の安全と惡徒共の侮蔑とを防ぐもの多し。その他宿驛排く惡徒にはまた護摩灰（ごまのはい）など稱するものあり、巧に旅人の道連れと



屋

（栗毛

暮方にはその聲に耳を聾するばかりの喧しさもあり。又宿のはづれには木賃宿といふもあり、昔ながらに木賃にて宿泊せしむる所、六十六部・巡禮・猿廻はしなどいふ下等旅人の此處には集まるべし。坂の上り口・下り口、或は長き並木路の中途などには又立場の茶見世といふものあり、茶一椀・煙草一服の息次ぎに立寄りてあさるべし。凡そは萬つに事缺かぬ有樣、宿々に宿盛りとて婢にして淫賣るものあるは本とより、その地々の名物といふ物も亦昔にいやまして、人口にも上りてその名愈々高まりたり。

箱根八里の山越と大井河の徒歩渡りとは東海道の二絶所、殊に大井河に至りては一

けば鹿狼の彷徨して恐ろしき所とのみ思はれし木曾路さへも、昔の寂しさはなく、「桐原・望月の駒も助郷と勤る驛々の繁昌、止め女の化粧姿も優にやさしく、往來の旅人も東海道に替ることとなし」とや。況して東西兩京を連鎖する東海道にありては、追分節の長持人足の足搔早むる、下に〳〵かぶりものの取りませと先拂せしめて行列續く大名の道中、其他乘り懸ヶ山駕・或は菅笠草鞋穿きにて獨行く、兩掛肩にせる、供從へる、又は繪符打ちたる御用の荷物、次から次へと取次ぐ早飛脚、樣々の往復に人馬の路繹唯織るが如く、宿には兩側に檐並ぶる宿の何れも美目よき女を表に立たしめて客を呼べば、



休茶

（道中膝

百姓土民も男たるものは、生涯一度は必ず遠く伊勢と京畿と名祠佛閣を巡拜に出づるを習はしとす。西國のものは江戸見物より鹿島・香取・日光の參拜、遠くは松島・象潟の見物にと志すもの亦少しとせず。されども隣村近郷に赴くさへ手重に感じつる當時の民の、ましては百里二百里の遠きに旅立つことゝしいへば、自ら之を一生の重大事とも數ふるの風あり。出發に際しては村中の餞別もあり、一家親戚相集まりて首途の酒宴も開かれ、鎭守の祠に詣でゝ途上の無事を祈れば、村境までは多數の見送りのあるをも通習となしたり。旅立の日とても吉日を選びて不成就の日を避くるはいふまでもなく「さだめえし旅立つ日とてよしあしはおもひ立つ日を吉日とせん」なる兕歌さへ世に出來て、前途の緣起祝ふ習ひも起れり。當時の旅行案内などに見えたる旅中の携帶必要品として、「藥・矢立・扇・絲針・鏡・手帳・提灯・火打道具・懷中付木・麻繩・印板・櫛及鬢付油」など擧げられたり。櫛と油とを用意するは、途中大名城下或は關所などにかゝる時、亂れし髪を繕ろはん爲めなりとなり、一般に上を敬ふことの疎かならざりし樣を知るべし。

かく旅行の盛にありつれば、從て大街道に於ける宿驛の繁昌は一きはにして、唯關

交通阻害の障壁たる關所も萬つ故法を改めぬ。幕府の定例に從て初世の設置はその儘に保てども、無事泰平の世に漫りに旅人を點檢する要も少なければ、制は頗る緩るやぎたり。東海道の箱根・新居、中山道の横川・福島など、要樞の地こそ尙形式的の警戒を續けつれども、其他の個處にありては唯番所を存するのみにて、裏街道・拔ヶ道の通行を默許したれば、番所も關も名ばかりにして殆と實の存せぬが多かり、此も行旅に利便を得たる一つといふべし。

旅宿に至りては更に發達の大なるものあり。蓋し旅としいへば皆行歩に倚る世の中なれば、五里十里にして概ね宿泊を取らざるべからざることゝて、旅する人の多くある丈けに旅宿の數も多からざるを得ず、街道筋の二里に一驛、三里に一宿ある所、その人家の大半は旅宿を業として生活する程の有樣なり。何れも屋號記せる掛行燈店頭に揭げて客を招き、入浴より飮食寢具それ〳〵に備つて、大方の客にはさしたる不自由を覺えしめざる程にはなりたり。

已に街道の整備あり、旅宿亦發達して旅の上に不便を感ずること少し。旅行の手形といふもの亦村名主の奥書して願出づれば容易に下附せらるゝことゝなり、從て

べく、要するに前期に比してその數漸く多きを加へけるは、一は時代近くして傳ふる所多きに由ると雖も、昌平習を爲して萬民只遊樂に忙殺さるゝ世の兒戲も多く複雜になりたるなるべし。夏の夕暮冬の晝、喧囂街上に集り廻はれば、之れが爲めに往來の出來ぬ程にもありぬといふ。

第九章　交通の發達

萬つに守舊にして國々何れも鎖國を主義と立てつる世なれども、已に參覲交代の制もあり、庶民には遠國の寺社巡拜といふこともあり東西甲乙の往復行路漸く頻りにして、時は自ら交通機關の具備を促すに至りたり。之を已に記述せる元祿前後の狀況に比するに、道路宿驛共に新たなる設備は少しと雖も、發達と整理とは即ち大に異なるものあるを見るべし。江戸を中心に四方に通せる謂ゆる五街道なるもの、天下の大道として四時折々の普請も疎かならず、宿驛には旅舍傳馬のいよ備はりて行人の利便日に進めるはいふまでもなく、脇往還と稱する大道以外の諸州の街道とても、十里を連る松並木の歲と共に榮えぬる、よく道路の發達せるを示すものといふべし。

縁結び　てんてつとん　茅花つばな

男女遊戯

骨牌　鳥指し　源氏合せ　折り羽　十六むさし　胡蘿蔔牛蒡　目隠し　釣り狐　墨轉がし　道中雙六　籠目々々　淀の河瀬の水車　火回し　回りの〱小佛　爺さん婆さん毛唐人　回りつ競　御茶坊主　子を取ろ〱　福引　隱れん坊　錢山金山　鬼ごつご　どう〱回り　天神さまの細道　お尻の用心竹の子　蓮華の花　下駄隱し　芥隱し　芋蟲ころ〱　ちん〱もが〱目ん目盲目　髮引き　鼬こつこ　ずい〱ずつころばし　白眼ッ競　草履近所　軍師拳　お龜の貌付け　折形　松葉つ切り　そうめんにうめん　兎うさぎ　千手観音　蔭畫　玉や吹き　どん〱橋　肩車　猫や〱　鹽や紙や蔭や唐祿人　百物語　じやん拳　耳つ遠　上り目下り目　手藝　螢狩　祖父祖母の噺　謎掛　蚊蜻釣り

以上は元治・慶應頃のものなれば、化政の盛期とは幾分の相違はあるべきも、大體に於ては變化少なかるべし。その數の多き亦單に右に掲げたるのみには止まらざる

狂せしむるまでの賑ひは獨り櫻花に占められたり。其他都鄙を擧げて祭禮佛事にまでも熱狂せしむるも、偏に無事の世なればなり。

兒　戯

昌平の永續に伴ふて、兒戯の數も頗る之を增したり。「吾妻餘波」といへるに擧ぐる所、男兒の遊戯三十六種・女兒の遊戯十六種・男女の遊戯六十種あり。即ち

男兒遊戯

紙鳶　獨樂　鞠投げ　竹馬　雪轉がし　お山の大將　雪打　輪廻し　坐り相撲　根つ木　澤菴押し　針打　銀杏打　遊泳　押つ競　太鼓　木登り　菖蒲打　鞦韆　春駒　釜鬼　面打(めんち)　ちよん隱れ　杉打つけ　頸引　繩とび　お龜女ん女郎卷　甲螺(べい)獨樂　蟬捕り　蜻蛉釣　道中駕籠　駈つ競　魚捕　お馬蝙蝠捕　上り下り

女兒遊戯

手鞠　お手玉　羽子　姉樣ごつこ　雛遊び　飯ごと　竹返し　細螺彈き　向ふの叔母さん　綾とり　お山の〳〵　おこんさん　細螺しやくひ　一つ二つ

ど喜ばれ、殊に萬年靑に於ては一葉二葉の小さきものながら、葉の色澤、斑の善惡によりて、格外の高價を呼び、植ゆるにも善美を盡くせる鉢を以てせるなど、自然の雅趣を愛するの念は去りて、唯高價なるを誇るに傾きたり。その他或は箱庭と稱して方尺の小箱に一小庭園を模せる、盆景と稱して盆上に自然の山水を寫せるなど、只管に規模の小さき小じんまりせるものを喜べる之れも時代の風尙なり。之れを中世以前禽鳥といへば偏に空に鳴く杜鵑を喜び、草花といへば梅・櫻の名木を慕ひ、萩・桔梗・蓮花と只管に野立のもののをのみ愛せる嗜好に比すれば、時世の變遷の著しきを知るべく、やがて雄大の氣の漸次に失せぬる證左ともなるべし。されども尙ほ五月の早天、お茶の水邊に杜鵑聞かんと杖曳く雅人もなきにあらず、夏の旦、不忍の池畔に蓮花見むんと行く人もあり。龜井戸の梅屋敷・押上の萩寺、その折々に見ん人の多く、巣鴨・染井に菊作る棗駄師も文化の頃には造り菊とて人形鳥獸の形造るものもあり、又江東堀切には花菖蒲培養するもの文化・文政に出來づる程なれば、それ等の賞美も全く廢れぬとにはあらぬも、多くは是れ老人雅客の玩賞に止まりたり。

花見は都人の行遊として最も盛に行はれたり。世に雪月花と稱すれども、人心を

るに都會と田舎と文明の度の非常に異なりしこと、亦徳川紀の特質にして、交通の便少き世なれば是非なきことなるべし。

第八章　纖弱なる嗜好雜伎

四海波靜かに人も泰平に謳歌して無事に苦しむ程の時なれば、遊戲玩弄も樣々なれども、偏に平和的なるものぞ多かる。書畫碁碁の遊も古に優りて之を弄ぶもの多し、點茶挿花の雅伎も亦いやが上に盛なり。煎茶の會の催も享和の頃より江戸に流行せり。その他小鳥を籠に飼ふてその音色を愛する、盆栽を飾りてその雅趣を掬する、何れも一代の流行たり。小鳥には鶸・雲雀・目白と樣々あれども、最も喜ばれしは鶯にして、初春に壽告ぐる音色よきものには、數十金費すものもありたり。松蟲・鈴蟲亦夏の夜の慰みと蓄ふもの多し、金魚も弄ばれたり。盆栽ものにては、寛政の頃萬兩・山橘盛にもてはやされ、實も赤きもの丶外に白黃と變りたるを尊べば、葉も繻子・烏頭・斑入など只管に珍奇なるを喜び、高價の賣買行れき。續て文化には牽牛花先づ江戸に流行り、やがて京大阪までも及ぼせしが、文政に至りては更に石菖蒲・萬年靑・松葉蘭な

世に出でゝ、江戸以外にも都會の形を成せる地には概ね之を備ふる程にもなりぬ。

文政三年十一月の町觸に、

近年女の衣服櫛笄を始、煙管袋物の類並に菓子類に至るまで、追々趣向致高直の品賣買致候哉に相聞え

と特に菓子を擧げたるは、從來の禁令に見ざる所にして、その進歩のありしことを知るに足るべきなり。

府内の繁昌比類なく、人の往復麕集も劇しければ、江戸の街衢にはゆで玉子・お芋のおでん・御膳麥飯・正月屋風鈴蕎麥・甘酒・ゆで小豆など、謂ゆる煮賣屋の徘徊せるも多く、四辻には大福餅・金鍔燒・文字燒・おでんと樣々の食物賣る屋臺見世もあり、燒芋・ふかし薯亦八里半の掛行燈を掲げて美味を示せば、婦人子供の好伴侶たり。西瓜・眞桑瓜の類も夏季には多く市に上り、賞するもの極めて多し。

されども是等の飲食發達は大都會だけのことなり。一歩を田舍に入るれば、依然たる昔の樣、素より料理茶屋・菓子舗のあるべき筈もなければ、餅と蕎麥・饂飩を上なき美味と數ふるのみ。子供すかしの菓子としては唯鹽煎餅と飴とを推すべし。要す

のも愈々其多きを加ふるに至りぬ。鰻蒲燒は江戸前と自首する丈けに他國には見られぬ江戸特有の美味、天麩羅も亦、江戸兒特殊の好物と稱せられ、前期の末に起りて今は世に流布し、最も人の賞美する所たり。鮓には堺町のおまんすし・吉原の蛇の目鮓・竈河岸のけぬきずし、名舗として名高く、豆腐・油揚・漬物にもそれ〴〵の名品あり。餅・團子・饅頭・汁粉の類、亦、淺草餅・幾代餅・おてつ牡丹餅・おかめ團子と世に知られたる名物多し。「江戸町中喰物重寶記」「食物案内記」などいふ書の出版されて世に出でしも、一に食味の進みし世なればなり。

菓子の類に至りては進歩更に著し。是より先き甘味の要素たるべき砂糖は已に永き間殆ど貴重なる藥品として取扱はれ、殆ど常食のものに用ゆることなかりしが、年を追ふて輸入漸く多くして需要亦多く、從て菓子の格一層の高きをなしぬ。曾て天明の頃までは求肥・醬甘を珍とし、羊羹・饅頭を上とし、鶯餅の如きに至りては仕切場と稱して茶店にも用ゐ通人も賞美しけるもの、今や駄菓子屋ものと識りて美食の人は手にだもせざるに至りぬ。千住より外に出でゝは干菓子なるものもなく、駄菓子のみなりしといふに、今は有平糖・煉羊羹・かすてら・金米糖・氷砂糖・蒸菓子樣々の贅澤物

洗滌の水に至るまで更に吟味を重ね、熟練巧妙の料理人をして調理せしめ、その粋を盡くせるを誇りとすれば、往て之を食ふものもよくその手を盡くして材を選べる美點を判食するを得たりとし、値の高きは論せずして只管に成品の優れたるを望めり。料理の道の日に唯進むの一方あるばかりなるも無理ならぬことゝいふべし。金龍山に五分の奈良茶の出來たるを江戸なればこそと珍しがりし元祿の世に比しては、實に大なる進捗といふべきなり。されども一椀の茶漬を供するに、客の好める茶に合ひたる水のなければとて、特に玉川の上流に早飛脚を走らして、香物と煎茶一椀の茶漬飯に一兩二分を要求したりといふが如きは、常規を逸して奇異を喜ぶに走りしものたるは素よりなりと雖も、斯くまでのことにしてもといふは當時の大料理店の誇りとなしたる所にして、又、實に茶の銘・水の出所までも飮み分くる口ありといふことは、當代通人の主要なる資格として數へられたる所なり。

されば苟も通客といはん間に於ては、季節に違ふものの産地の適はざるものは之を食ふを恥ぢて、素より饗膳等に上すべきにもあらずとされし程なれば、唯々、初鰹は愈愈珍重され、佃の白魚・江戸川の鯉は益々尊ばれぬ。かくて名物と稱し名代を誇るも

泰平の極運、社會百般のもの皆本期に待て著しき進歩を見たりと雖も、飮食口舌の進歩總ての他のものに擢で殊に大なるものありしが如し。侯伯貴人邸第の莊は之れを第一期に見るべし、富豪通客衣裝の美は實に第二期を推すべし、獨り飮食に至りては第一期・第二期共に居住衣裝の華麗を盡さゝるに比して著しく品の下れるを見しが、本期に至りてはその進歩頗る急速にして、前期と雲泥の差を爲したるのみならず、他の衣裝居住の華美の進める程度以上に進みて、前期とは全く反對の觀を呈したり。元祿を以て衣服の世とすれば、化政は正に食物の世たるべし、而して是將た上方文明と江戶文明の差のある所と爲すべし。

飮食の進歩の著しきを見るべき外形上の顯象としては、料理茶屋なるものゝ多く勃興したることゝなす。「五步に一樓、十步に一閣皆飮食の店ならずといふことなし」とは「一話一言」に蜀山が江戶の飮食贅澤を說きし語也、就中山谷の八百善・葛飾の葛西太郎・秋葉の大黑や・眞崎の甲子屋・深川の二軒茶や・浮世小路の百川など、何れも江戶に於ける料理茶屋の巨擘にして、概ね前期の末或は本期の初めに起り、文化・文政に全盛と榮えしものなり。調理の原料はその季節產地實質に精選を盡くし、次には庖丁・爼板・

もありしものなるべし。

身分あるものゝ外出には、被すること京には尚ほ行はれたり。御所方女﨟はだんだら筋、町方は多く模様物となり、賤しきものには麻木綿のもの着たるものあり。帽子は京阪共に尚ほ多く之れを用ゐたり。亦「化粧傳」に掲ぐる所の種類左の如し。

綿帽子　丸輪あげ帽子　ねり帽子　大阪帽子　揚帽子

袖綿　おそめ帽子　大阪後家帽子　やしき帽子

は即ち是れなり。色は三十以上淺黃、四十以上は藤色、老女は紫又黑を京風俗とす。多く結ぶことなければ見た所まくらげの化物の如しとは「覊旅漫錄」稱せり。下賤のものには手拭戴くもの亦多し。

履きものは多くは裏付の草履なり、下駄穿くもの少し。

下婢茶婦の輩、前垂掛くるもの、江戸にては松坂木綿或は唐棧を用ゐるに反して、是れは概して赤染の木綿を定めとはしたり。

第七章　飲食口味の進歩

髮は髷高の島田髷、髷の上には縮緬布をかけて髷の上に結び、晴れには鼈甲の簪櫛、略儀には蒔繪銀鍮の簪櫛、上着は縮緬裾模樣、下着は白綸子又は緋縮緬、襦袢緋縮緬、袷白綸子、帶は段織の緞子、

是れ即ち京阪婦女の晴着姿として「守貞漫稿」記する所なり。優さしき床かしき物好みとやいふべし。

帶の結び方は江戸に異れり。「都風俗化粧傳」載する所その種類左の如し。

さげ下結び　小龍結び　よしを結　路考結　ひきあげ結
引き結　しんこ結　はさみ結　引しめ　文庫結
吉彌結（又腰元結）　高雄結　小まん結　立結　島原結
一つ結　だらり結　文庫くずし　ちどり結　おはそ結
おたか結

また大阪には結び目に付け帶とて、結び目大きく美事に見ゆる程に結び丈けを別に付ける風あること「浪華の風」に見えたり。こはやゝ下りて後の記事なれども、唯見る目美しき事をのみ喜べる地柄の事としてはあるべきことなり、恐らくは此頃より

本入る」とは京阪女子の顏の作りに入念にして手數を惜まぬを駭ける江戸者の言葉なり。「目の緣へ紅を付けて置いてその上へ白粉をするから目のふちが薄赤くなつて」艶色を見するとか、又白粉を「鼻の先きばかり一段べた〳〵と濃くつけ」て鼻の形を整ふるとか、又「化粧下へかほよ香といふ油を塗り」てその上は白粉を施し、白粉を顏の地になずまする要意とするとか、何れも役者の舞臺顏に眞似てする化粧振りながら、顏容を整ふるに手數を惜まず苦心せる樣は、婀娜と稱して殆ど地顏に近き薄化粧を誇れる江戸ものとは相違の甚だしきを見るべし。藝子・歌妓さては地女まで紙入鏡及化粧道具の袋を常に袂にし、席上屢々鏡を照して顏を繕ふ、是も上方のものに限ることなり。

衣服の仕立は西も東も左したる差違なきも、元來着倒れと呼ばるゝまでに美衣盛粧を好める土地、概して東國に比しては派手やかに、模樣柄合も華麗を好み縮緬を常着と誇れるも少なからず。裏には金襴施せるもあり、振袖物にも裾模樣は少く總模樣なり。殊に少女の振袖着るもの、江戸にては婚禮祝儀ならではなきもの、此地には四季の物見遊山にも精妍盡くせる振袖の二枚着着飾れるものも珍らしからず。



も文化の初めに一時行はれしことありしも、忽ち廢れたれば文政に至りては已に見られざりき。略儀變體の髪風も前記に見るが如くに其數なきにあらざれども、江戸に見るじれッた結ひ・達磨返しといふが如き、女子にあるまじき放埒非禮の結ひ振りは、流石に此地には見られざりき。是れ實に重きを古風に置きて、只管儀禮修容を婦女の命とせる上方者の床かしさなりとやいふべし。櫛は京は多くは高蒔繪の塗櫛用ゐ、大阪は鼈甲多し、笄は京阪共に鼈甲なり。大阪は島田髷殊に多く眉なきものも之を結ふとなり。その他はかた髷・兩髷なり、勝山殊に少しといふ。（羇旅漫錄）

已に色を整へ容を繕ふを命とす、上方婦女の化粧修容は江戸者の單純なるに比して最も複雜なり。「顔の白粉（おしろい）と生際（はへぎは）の白粉と襟の白粉とは別々にあつて眉掃きも三

は鹿の子などの縮緬布れにて結ひて飾りとせるも上方の特風なり。此は江戸にて



京女髪の風
（都風俗化粧傳）

立兵庫

横兵庫

りやう手　女房の髮風

後家髷　しまだ後室に至れば之れを用ふ

切髮　武家方の後室之れを用ふ

丸髷　下女之れを結ぶ

すきがみ

ごたいずき　（すきがみの名）

しのびずき　（すきがみの名）

すべて髱は長く鬢は上へかつぎ上げたり。

江戸にて結ふ丸髷は、此地にては下女の髮と卑しめたれば、身分あるものは之れを結ふものなく、年闌けたる婦女は定めて昔ながらの笄髷に結ひたり。唯年若きものの島田髷に結ふことのみは江戸に違ふことなけれども、それも江戸少女の多く高髷に結べるに反して、是れは偏に奴髷結ひたり。十三四歳の少女島田髷の前髮を緋叉

濃麗又是れ古き都の床しさを示せり。江戸の薄化粧を喜べるに比して彼等は厚化粧の艶なるを好めり、衣服の好みも江戸が只管地味に走れるに反して、此は寧ろ派手なる地色柄合を喜びぬ、髮の形・帶の結び總て是れ。

文化の頃專ら行はれし結ひ振りとして「都風俗化粧傳」に掲げられし髮形左の如し。

島田髷

いたこ髷（島田髷を低く結て油をつけず）

さきちご（島田の一をこしらい髷の先を上へわり前髮をつける）

やつこしまだ（一名山だかといふ）

ふく髷

かつやま（ふくわげを長く少し高くしたるなり）

しのぶわげ（ふくわげを小さくたけを短かくしたるなり）

ちごわげ（ふくわげをわりたるをいふ）

まさをか（勝山を割りて中より笄を通したるなり）

兵庫髷

も塗革を最上とし一般に竹革の絢りたるを用ゐし時は過去となりて、享和の頃よりは八幡黒なる革緒行はれ、續ては緒の眞田、或は天鵞絨・紋革・唐革など用ゆる樣になりたり。而して照降町の越後屋・宮田は表には下り雪踏屋を標榜するも、已に江戸下駄屋の冠として名高かり。

上方にては被・帽子・丸綿と尚ほ樣々の被ひ物ありて貴賤の間に行はれしも、江戸にては武家奉公する屋敷者の間に角隱しと稱する帽子の習ありしのみにて、一般には覆物用ゐるものなく、唯嚴冬烈風の時の外出に黒縮緬のお高祖頭巾被ることの行はれしのみ。されど下流の婦女の間には頭に手拭をかぶること一時の流行あり、紅・鳶丁子茶・煤竹色流行の縞縮緬に、繻子・緞子の當世風の帶したる盛粧に、尚ほ頭に手拭せるは醜くき習はしといふべきなり。被り笠は全く廢れたり、日傘は日を追ふて愈々普及し、今は婦女といふ婦女貴賤に論なく必須の道具として青傘の一柄は持たぬものなし。醫師坊主男女の輩まで之をかざせるものもあり。

淸艶瀟洒、江戸の婦女が其修容風姿の上に江戸的風尚を表はせる間にありて、上方の婦女はまたその保守的なる上方の特質を享けて、容粧風俗多くは舊態を守り、優美



江戸女風俗

の花魁道中に定まりしものなるが、今は一般に行はれて町方のもの皆履けり。　鼻緒

り紐は概ね茶・紫或は鹿の子などの縮緬幅廣に括りたり。湯具は上流にては羽二重絹を用ひ、下流にては白木綿二布を限りしものなりしが、今は縮緬の中幅二布の長きものを喜ぶの風をも生ぜり。是れも贅を惜まぬ江戸流の華奢なるべけれども、吉原遊女さへ古風を守りて短き湯具する間に、さりとは下卑たる物好といふべきなり。

夏期の衣服は絽・麻・透綾・明石縮など樣々あるは前期に異なることなし。「明石からほの〴〵とすく緋縮緬」の狂句は、緋の襦袢湯具の上に明石着たる若き女の樣知るべきものなり。無地ものにも夫々に時の流行あり、縞合・柄物は概して地味纖巧なる柄合喜ばれたり、紺地白地の絣縞亦普く行はる。白地物親和染なんどの浴衣に黑繻子の帶、水髮に僅に京打簪挿めるなど瀟洒を喜ぶ粹者の間の好みなりき。

足袋は定まりて白、概ね冬夏共に用ゐられ、或は瓢箪新道の尾張屋ならではなどいふ贅も稱せられしも、又冬期も素足を法とする江戸藝者の習もあり。粹を喜ぶ輩には之を眞似て足袋せぬも多かり。

草履は裏付、屋敷者の間には行はれ淺黄・天鵞絨ふすべ鼻緒など喜ばれぬ、されども、市井のものは下駄なるが多く、塗下駄・草履張樣々あり。三ツ足の駒下駄は以前は吉原

ぼじり卷、髷の後へ帽子針より小さきびら〳〵の簪、蟹菊の紋所、外に後挿しは名古屋打の銀簪、黄楊の水櫛を横の方へちよべとさし襟足をやつかいにして剃り込んだ故、生す爲めにやあをひげの樣に毛際が殘り、わざと白粉をつけず、洗粉おしろいをすりこんで唇紅を青く光からせ、鐵漿をつけたあとで上齒二枚をわざわざ磨き落として眞白にしたるは、愛嬌齒とか號けて此むれの流行なり。茶辨慶のめんちりの布子に花がつみの浴衣を下に着て、襦袢の胴はお化とおぼしく、半襟は紫縮緬へ白く出た市松形、太織の大縞の袖なし羽織、肩入れは縞縮緬、すべて衣裳は七ッ過ぎなり(中古のこと)。黑繻子の帶少しひけた方を下へまはして結び前垂は眞岡木綿の茶返しに紫縮緬の紐、鯨で一寸五分幅を帶の眞中で結び

(三馬四十八僻)

は下流裏店物の家居の風俗を寫せるもの也。總て冬期袖無羽織或は袖無半纏を着ること、當時男女を通じて町家の物好と知るべし。前垂も下流界一般の常習にて、松坂木綿或は廣棧など通例とすれども、或は人に由り太織・紬・縮緬の袷など用ゐるものもあり。文政の頃よりは之れも冬は縮緬夏は麻縞と物を更へて用ゆるもの出來た

媚茶の二本筋を織たるとを腹合せに縫ひたるを結び、對丈襦袢は濱縮緬の青み張にせしへ名高き畫師の寄合書の墨繪、紅を交たる朱の花押を各自毎にしるし緋の花絞り鹿の子縮緬の縮みたるを湯延しもせずに裏へ付、其下へ緋の紋縮緬の肌襦袢を重ね、尤も半衿は二ッとも白天鵞絨なり。衣裳の袖口は上着下着ともに松葉色の様なる御納戸の繻子を付け、仕立も念を入て申分なく、髪の飾は抜て筥持に持せしと推量て、黑鼈甲の簪の一本足に拵へたるのへ眞珠玉の五分珠を付しを、島田の髷の割れるをかまはず竪に差て、島田の根の所へからくれないといふ水引をかけたり。（春色戀白浪）

と記せるなど蓋し、歌妓の風姿を述べたるものながら、正に男も迷ふべく女も好くべき粋を喜ぶ當時の理想といふべきものなれ。

一般の家庭にては上田縞・太織・南部縞・紬などの縞物用ゐられ、降ては唐棧留・廣棧留様々の木綿類もあるべし。總て町方にては黑の掛襟を着くるを習とせり。是亦寛政より其流行を増したり。

二十五か六位の年恰好、髪の毛の薄い僻に前髪をばらりと切て反古で卷たるい

て、緋縮緬の襦袢に白繻子の半襟で、鼠の厚板の帶のこり〳〵する九寸幅。（浮世風呂）

は即ち粹を喜ぶ當世町方女房の物好み、江戸生粹の風俗とも見るべし。蓋し町風を粹とし屋敷風を野暮と譏るは當時一般の通評なり、されども屋敷風の裝ひ亦野暮の間に氣高き品位なかるべからず。しのじかへし・お下けした・かたはづし・島田髷と位置によりて髮に樣々あり、衣服も紋付、縞物樣々なれども、何れも黑・鼠・茶・淺黄なんどの縮緬ものにて白を下着と重ね、筍襟とて一枚毎に合はせて着たりしもの即ち是れ。帶に襠なき折は定てやの字、帶揚げも見えぬまでに結べば帶留はなきを習とし、外出には何れも草履を用ゐぬ。宿下りの街歩きにも供のもの後に紺ドサ張りの日傘翳ざし、御殿の僻をその儘に突袖の威儀、氣高きものといふべし。

さりながら所詮は屋敷風は當代の趣味風韻を代表せるものにはあらず、

鼠色の御召縮緬に黃柄茶の絲を以て細く小さく碁盤格子を織出したる上着、裾廻はしは黑の唐純子紗綾形を大きく織たるを付、下着は極上々の黃八丈を三ツ重ね、上着と同じ裾廻はしを付けたり。帶は古風な本國織に紺博多の獨鈷なし

を江戸褄の下より題はせる好みを詠みしものなり。

男の羽織に對し上被ひとして女に被布といふもの享和の頃に始められ、文政年間に老若盛に用ゐたり。儀禮にはあらぬも正裝に着るものも少なからず。紫縮緬友禪模様など地にも様々あれどもそれ等は歳により又身柄に應じてのことゝす。

文政十年奢侈の廉を以て押込を科せられし藝妓共の衣服は當時の驕奢と認められしもの、その一例を擧ぐれば、

一紫羅紗帶　一黄唐わな天鵞絨帶
一淺黄地大形更紗帶　一淺黄ごろふくれん帶
一飛色呉絽服連黒繻子鯨帶　但羅紗更紗錦等にて切拔模様縫有之
一紫ごろふくれん廻り無垢の裾　一萠黄羅紗腰帶
一唐棧留裾廻り黒繻子小裾　一綾織横竪縞裾黒琥珀袷
一紺木綿五布服呂敷　一鼈甲笄簪櫛　但張子の簡入

の如し。是等を當代の粋盡くせる輩の用と知るべし。さて

路考茶縮緬に一粒鹿の子の黒裏で、下へ同じ一粒鹿の子の黒の引返しを二つ着

裾廻し裏に何れも表と同色同模樣のものを用ゐぬ、江戸褄といふは是れなり。下着は一枚或は二枚、概ね同質のものを襲ねたれども、是亦大儀には間赤(あひあか)又間白(あひじろ)と稱し、緋縮緬紅裏・白綸子紅裏のものを襲ぬるを風とはなせり。

略儀としては裾模樣なき無地縮緬の上着、是れは丁子茶・路考茶・媚茶・伊豫染・茶返し・鼠など時折々の流行を追ひたり、尙ほ一部には縞縮緬の好みも行はれぬ。下着には無地ものも着たり、縞縮緬も着たり、鹿の子・小型染・絞(しぼり)・麻の葉などの模樣ものゝ好みもあり。殊に麻の葉は半四郎の好で用ゐしより半四郎鹿の子の稱さへ起りて、一時の隆を極めつるものなり。此外には幸菱・花かづみ・市松など役者の好みより起りしもの、とり〴〵に流行し、更に好者の間には古渡り更紗古渡り唐棧の好みもありたり。裾廻はしは之を小裾と稱し、黑色一時の流行を極め、琥珀・繻子など用ゐられぬ。帶は厚板・繻珍・毛留・博多・琥珀樣々あれども、文化の初めに流行せしは鼠緞子、續ては黑繻子、文政の末より天保に亘りては吳絽服連全盛を極め、吾れも吾れもと皆之に赴けり。襦袢はなべて緋縮緬、何れも白繻子又は白綸子を半襟とはしたり、長襦袢も已に見え・たれども槪して半襦袢なり。「はで娘江戸の下より京を見せ」の句は、加茂川染の襦袢

り。又お下げといふは長く後ろに垂れたるもの、藝妓などの好なり。而して是等は何れも後ろ結びにて、前期の中頃まで行はれし前結びの風は僅に後家と唱ふる未亡人の間に幾分か殘れるのみにて、江戸にては殆どその風を斷ちたり。

正儀には襠着用を禮とすれば、婚姻等の大儀には素より之れを用ゐしも、その以外には町家とても大身ならぬものは用ゆるものなく、白襟の襦袢に半襟無き無地紋付の衣を唯儀禮とはなしたり。地質は襠には綸子を用ゐたれども、衣服の上着としては多くは縮緬を最上とし最も一般に行はれたり。色は藍・鼠・紫・茶、或は時折々の流行あれども、地黒と稱して黒色の地を正儀とし、婚儀等には特に紫色を忌みたり。而して是等には何れも裾模樣と稱し、年配に應じて大小、繁簡樣々の差はあれども、裾より褄にかけて花卉山水などの模樣を置きたり。振袖には袖の下半にも同模樣を配するを常としたれども、上半は何れも無地にして襠以外には絕て全體に模樣あることなし。是れ實に元祿期の衣服の全體に華麗大形の模樣を配せるを喜びしとは全く相反せるものにして、彼の唯外觀美はしきといふ一方に馳せたるに對し、是れは即ち規律あり風韻あり床かしき趣あるを見るべし。而して是等は何れも引返しと稱し、

奢を盡くせるもの行はるゝには至りたり。

衣服はその柄合模様に於てこそ派手を避けて地味を喜ぶの傾きありけれ、その品質その仕立に贅澤を盡くせることは、正に前古に比なしといふべし。小袖の表代銀三百目模樣小袖百五十目を限るべしといふが如き法令はあれども素より空文のみ縮緬綾織を常着とせるものも今は世に珍らしからず、綠織も寛政より米澤に起りて殊に流行したり。袖も概して長く大きく丈けも亦豐なり。殊に處女の振袖の如きは、長さ二尺五六寸に及べるものを着たれば、袂の先端は地に觸るゝを常とせる程なり。裾も踵を被ひて更に地に曳くを例とし、小裾には黑繻子・黑琥珀など多く用ゐられたり。帶も金襴・緞子の類をこそ漫には用ゐざりけれ、厚板・繻珍・呉絽服連の類はさして豐かならざる分際にても身に着くるもの珍らしからず、好奇の輩には更紗・羅紗など用ゆるものもあり、幅も八寸九寸の廣きものを用ゐるを常とせり。結方にはその字結一名路考結の名を以て二代目路考の盛名に因みて一時の流行を來たし、續てはお太鼓結、文化十四年龜井戸天神太鼓橋の竣工に因みて全盛を招けり。まをとこ結は尻掛又引掛ともいふ、少しく降りて天保に行はれしもの、市井の婦女家居の樣な

し、女は却て剃り上げたるが喜はれぬ。衣を裝ふに屋敷向ならぬ限り一般に拔き衣



化粧道具

（容顔美艶考）

紋の流行りしも、襟足の美しきを見せんが爲めの贅なりと知るべし。落眉涅齒は既婚婦人のしるしなり。されども世にはまた夫ある身ながら踊子を眞似ての白齒の女房もありたり、樣々の世といふべし。櫛箱・鏡臺・化粧道具の類も素より此くの如き複雜なる化粧の進歩につれて著しく複雜にして華

下流には已に水髮の淸灑の喜ばれし程なれば、裏店住ひの粹風の女房・でんぼうの若ものなどの間には、洗ひ髮の被髮の艶なるを喜び、その儘外出するものも多く見られたり、是等は謹直溫順の京阪ものにはなき所とすべし。從て江戸には洗ひ髮の假結びとして、じれッた結・竪兵庫結・達磨返しなどの數種をも生じたり。橫櫛とて鬢の橫に櫛さす事はもと三代目菊五郎女房お豐の頭にはげありしを隱くさん爲めにしたるものなるを、粹なりとて町方のもの丶倣ひてなしたる所なり。大阪の島の內もの江戸の上下は皆一時之れをまねつといふ。

女兒は盃の窪・芥子坊・奴・唐子・銀杏髷と、幼より長ずるに從て漸次其樣式を更へたり。夫を失ふたる婦女は多くは髮先を斷ちて茶筌に結ひ、年老ひては切髮にしたり。京阪の如く圓頂にせるは東國には見ること少し。

顏の修容粉飾は女子の生命とてそれ〲に意を留めしは固よりなれども、是亦徒に濃艶なるは江戸兒の卑しみし所にして、婀娜と稱しては僅にあるかなきかと思はる丶までの白粉を施せる薄化粧を喜びたり。されども化粧水は江戸の水、鬢付は常磐香、紅は玉屋と至り詮索は江戸の習ひとやいはまし。額は男の丸額流行せるに反

を付け、或は若きは華麗を盡くせる花簪をかざしたり。髷結の小切も法度嚴しき折には、縮緬紙とて縮みし紙に彩色の摸樣せるものなど用ゐしが、やがては縮緬の鬼絞など價百疋もするもの用ゐる程にもなりぬ。丸髷・島田髷の外には天神髷・銀杏髷・銀杏崩・唐人髷・割唐子などあり、若き婦女の結ひし所。長船・嬶子結・絲巻・櫛巻・田螺蝦蛄・女夫髷・樂屋結等は、やゝ年闌けたるものゝ好みとす。されども是等は何れも正しき結ひ振りならねば、晴れの席には素より用ゐられず、物堅き武家方の家庭にも行はれず唯町家の婦女の夏季の用とし、或は外妾市婦などの輕き輩の常に結ねしものに過ぎず。更に深川者の如き洒落と清灑とを喜べる輩には、油をさへ厭ふて水髮に粋を示せるものすら多かりき。

髮の結び樣は辰巳婦言の時代にあらず、五六年此かたの仕出しにて、鬢挿しを長くして後ろを引詰め、髱は上の方へあげて水髮にふつくりと少し出し、髷の一をぐつとあげて中のひくき大島田、前髮をすつかりと揃へて切て簪で押へた姿は他所へ出してもあたま許りで辰巳仕入と見へたり。

是れ「船頭深話」の記する所にして辰巳風俗と知るべし。

必ず鼈甲、左なき折には櫛は蒔繪或はばらふの鼈甲、簪には金銀の脚に珊瑚・珠玉の玉



江戸女髪の風
（容顔美艶考）

之れを藏くその數二三にして足らず頭上は宛然細工物を見るが如きの觀あらしめたり。文政三年の町觸に曰く、

一櫛笄簪の類、金は勿論不ニ相成、銀・鼈甲と雖も入組高直の品相止候上は、櫛代銀百匁を限り、笄簪右に准じ下直に在之べき事。

とあるは此方面の要求の大なりしを知るべきものなり。此くの如きもの素より奢侈なる時勢の影響に外ならずと雖も、亦一には世に前期の末より女髮結職なるもの起りて今は普く世に行はれ、貴賤共にその結髮を他人の手に委ぬるに至りしが爲めに、益々複雜の結振りを爲すに至りしものなるべし。

丸髷にも髷型に種類あり、結び振りに小異あり、甲乙一ならず、路考髷・小町髷の如き是れなり。島田髷に至りては其種類更に多く、文金風・高髷・結綿・潰し島田・大島田・投島田・島田崩しといふが如く、同じく島田といへども形の大に異なるも多かり。文金高髷は根高く髷小さきもの、晴れの正式に結ふ所のものにして上流の處女は常にも結ひたり。結綿は通常町家の處女、潰し島田・投げ島田以下は粹を喜ぶ下流の處女或は遊里花街のものゝ好みなりとす。晴れの席にては丸髷にも島田髷にも、櫛簪は共に

姿風俗に著しき差異あり甲乙自ら一ならざるものありたり。髮形・裝飾前期前々期に比しては著しく複雜に傾き、衣服・帶・調度、その縞模樣・柄合なぞ滋味纖巧の好はありけれ、品質仕立の概して奢侈贅澤に走りしは、例前代に見るべからず。泰平の極運德川氏勢力の絕頂、流石に純化の精隨見るべきものあり、一面に粗野武剛の氣風の横流せる元祿の文化遂に及ぶべからずといふべし。

化政文化の中心は江戸にあり。婦女風俗の標本的容姿亦江戸を措て他に求むべからず。德川式發展の極限、純化せる美の妙も亦實に此地に存せり。髮の風、年闌けたるものゝ丸髷、若きものゝ島田髷、武家町家を通じて此二種を正式と定むるは已に前期と異なることはなけれども、その結び樣に至りては著しき變化を爲して大に複雜に傾き、今は上下共に髷には紙張籠の型を入れて形を調へ、鬢には鬢刺を入れ、髱には髱挿みを挿みて一の規矩に適へる形を造りぬ。裝飾としては年配に由り身柄に應じ、それ〴〵に手柄掛けと稱しては縮緬の布片を卷き、平簪を用ゐて髷を飾り、根掛といへる金銀珊瑚の値高きを付けて髷の根に卷くにも至りぬ。櫛簪も法令の禁は名ばかりにして、鼈甲金銀の貴を以て作りし精緻細密の彫刻施せしものを用ゐ、而も

上野に名高き紋散らしのお玉といふは、寺中寺侍の己れと通せしものゝ定紋を悉く肌に加へしもの、又蟹の阿角といへしは陰處の傍に蟹を彫り、人に示して賃錢を貪るの料とせしものなりといふ。

概して文身せるものには人も恐れて道を讓り、茶屋妓樓にても畏敬して之れを厚遇し、藝娼妓もその威勢を愛して情郎とするを喜びし程なれば、流行は一時にその盛を極め、身分あるものゝも遊蕩に身を崩す輩には之れを施すもの多く、都下の各處には之れが專業のもの多く出來たり。天保年間の水越の改革には之れを禁じたりしも、遂に世に根絶すること能はずして已みたり。

封建の治下東西相隔絶せる世ながらも、男子の風俗には江戸と上方と所を異にしても大體に於ては流石に相一致する所ありたり。然れども女子に至りては政令の拘束もありて東西の來往も不容易に、儒敎主義の敎育に内を治めて外を見ざるものと制せられ、容姿風俗の上にも東西相融和するの機とて少なかりければ、土地々々何れも他の感化を享くること少なく、或は獨り古來の風を保ち或はその地固有の發達を爲すに過ぎずして、江戸と京阪と乃至都に離れし田舍、それも西國と東國と、その容

れり。彼等は世の惰弱に抗して己れの勇壯なる元氣を衒ひ、一種の虚榮心より好ごのみて文身ほりものなるものを爲したり。是れ亦前期に見ざる所にして本期に最も流行を現せしものなり。一心の文字或は渦卷きなど僅かに簡單の刺靑を上腕に施したるもの如きは、已に寶曆の頃より見たる所なれども、全身完膚なきまでに龍虎・武者等の密畫を浮世繪師の下書に由りて、朱藍に彩りて彫るに至りしは本期に入りてよりのことなり。殊にその意匠の奇拔を喜び或は痛みの甚だしき部分に特に針を加へ、以て自ら誇りて得意とせるもの多く生ずるに至りしは實に東國氣性ともいふべし。或は河童を臀部に彫りて肛門を窺ふ樣示せるものあり、或は右臂に辨慶を彫り左臂に少さく義經を顯せしものあり、或は吉原大門を背一部に彫り大門某と號して誇れるものあり。而して喜で文身せしは大工・左官等の一般職人にもありけれども、特に鳶人足と駕籠舁夫とは殆と之を施さゞるものなく、町駕籠の舁夫の如きは寒暑共に裸體にてその業に從ふものとて、文身の美醜は直に外見にも關し、吉原通ひの通客は舁夫の文身の如何に由りてその賃錢を高下するが通例ともなりしといふ。婦人にても剛膽不敵の輩には往々之を施して己れの勇を顯はし、男子を恐れしむるものあり。

戸買物案内」を見るに、草履屋・雪踏屋は數多かれども、專門に下駄を標榜せし家は一のあるなし。尙ほ世は草履本位と見えたり。

更に記すべきものは、當代の下流社會に手拭の裝飾用として巧に應用せられたる事なり。元來手拭は洗面入浴の折の拂拭に用ゐられしものにて、まゝ柿染などに染めたるは鉢卷に用ゐられしこと第一期の頃よりも見えしが、その大に行はれて長さも三尺と極まり、色も白地・淺黃地と定まりたるは享和の頃よりなりといふ。江戸にも手拭屋も多く出來、また商店の開業・藝人の改名などに配り手拭する風の出來たるも、此頃よりの事なり。されば應用流行も一ときは盛にして、中流以下殊に職人などの向には、柄合の粹なるを選びて、肩に掛け又帶に挾みて腰に下げ、或は頭を包むもあり。そのかぶり方にも喧嘩かぶり・トンガラ冠り・あねさん冠り・吉原冠りなどあり又頰冠りにもその種類多く出來ぬ。偏に粹を競ひる仕方にて此期の男風俗なり。女子の間にもまた用ゐられしも男程のことはあらず。

要するに世は擧げて太平に慣れ人は柔弱に傾きたれども、剛毅慓悍東國男兒の特質は流石に全滅するに至らず、謂ゆる江戸兒氣性となりて最も克く江戸の下流に殘

ては菅笠は下人の用となり、竹の皮にて作れる平笠を殿中と稱して武家皆之を頂き、半纏・股引に出立つに至りぬ。如何にも淺ましき樣にて世は轉倒せりと時の人も心あるものは識りけりとなん。

遠出にもあらぬ外出には、冬の頭巾、中流以上士商といはず男女共に行はれぬ。多くは黒縮緬・黒天鵞絨、初は角頭巾又宗十郎頭巾とて竹をかますに縫ひ兩端左右に垂れしもの行はれしが、後には風呂敷頭巾、更に文政中頃よりは紬頭巾・山岡頭巾などいふもの行はれたり。之れに面を包みて目ばかり顯はし、更にその上より手拭結びしもあり、知る人に會ふも知らぬ振りする面惡き樣なり。下賤のものには綿に粘ひき黒又茶染のもの用ゐるもありたり。

夏の外出には、武家町人男ながらに日傘用ゐるもの、文政の末年には多くなりたり、といふ之れも繊弱の世の風といふべし。

下駄も今は普く行はれたり。緒は前期にさしもはやりし八幡黒、今は下女はしたまでも卑しみて用ゐず、一般に天鵞絨の太きが好まれたり。之に反して草履の緒は細きが殊の外に流行したりとぞ、樣々の好みといふべし。されども文政七年板の「江

の道もありけることゝて、終日暖簾掛け薄暗き店の中に客を相手の世辭追從の鬱を散せんとて遊里花街に走るもの多く、狹斜の巷にては最も歡迎せられたる客筋たり。されども已にその身柄低くければ方外の浪費は爲しながらも、絹物づくめの衣服贅澤は之れを憚り、衣も羽織も紬か木綿の縞物揃ひに花色繻子の帶甲斐の口に結ひ前垂許り僅に絹物したる、寧ろ清爽洒落の嫌や味なきを期したり、天保以後は此輩殊に好て唐棧留を着たり。然るに此風自ら江戸清酒の氣風に投せることゝて、廣く傳はりて中流以下の町家には一般にその風を爲すにも至りたり。殊に是等の輩已にその衣類を木綿唐棧物と限りて、此に奢りを示す餘地なければ、紙入・煙草入等の持物にその贅を顯はすもの多く、從て此種の小細工物に精巧の進歩を顯はし、鼻紙袋も羅紗純子にて作れば、煙草入にも潜に法令を犯しても金銀細工の金物付けたるが多かりき、是れ亦本期に於ける著しき一の特徵なるべし。淺草田原町の川越屋といふは、是等の粹を盡くせる懷中物の製造にて當時に名を得たるものなり。

　武家の遠乘遠足には、寛政頃までは白き菅笠を上品とし、役人番衆皆之を用ゐ、野袴・踏込の出立、その後變りても丸羽織・バッチ・裾端折りといふ樣なりしが、文政頃に至り

ど、其分に從ての贅澤なり。　大儀の外に麻裃は用ゐず常の勤仕は繼裃にて肩衣は絽の表に甲斐絹の裏付、袴は棧留・丹後縞・茶宇など着したり。　夏は綟子の肩衣、袴は精好縞・絽・横麻、帷子には晒布・縮緬など用ゐ、白足袋夏冬を通じて穿ちたり、前半期には見られぬ華奢といふべし。　印籠にも蒔繪の精巧を盡くせるものを下げ、香箱時計を懷中にするもあり、大小にも鍔・目貫の拵をのみ吟味し、或は彫刻の精巧を喜び、或は金銀象眼の見る眼美しきを尙ぶに至りたり。　弓の稽古に通ふものまで、冬は黑七子の紋付、夏は絽小紋羽織、期の末には之れも廢りて冬は毛織・呉絽服連、夏は紗にて蟬の羽の如きもの着たるが當時の風なりとぞ。　かくて寬政の治下、御儉約勵行の令に勵まされて、木綿・紬の紋服に同じき木綿の打さき羽織、小倉木綿・京棧留の袴着、無地黑塗の印籠・姫路革の大胴亂を腰にし、素足か然らざるまでも薄柿・花色の生木綿などの足袋をはき、角鍔、大身の大小に細き腕腰強て張りて歩みし質樸粗大の風俗は、實に僅か一夜の夢と過ぎ去りぬ。

江戸にまたお店者といふものあり、商家店舗の傭人にして、居るに家なく日常主家に起臥する身なれども、番頭格にも上りしものは比較的に金錢上の餘裕もあり、融通

つた襦袢、花色唐こはくの帶をしやんと猫じやらしに結び、金唐革のりうきん金物の前提、花色羅紗の文魚形の鼻紙袋。(石場婦言)

といふは即ち三馬が深川通ひの大家の商戸息子の樣子を寫せるもの、

黑八丈の羽織すがぬひの定紋、勿論短き仕立、縞縮緬揃ひ一枚各々黑半襟、博多の帶はいはずと御推察、茶の綿頭巾を襟卷にして、別に黑縮緬の頭巾今ぬいだといふ身にて袖くゝみに持、縮緬の襦袢の袖うるさく出たがり、紅裏をちらり〳〵と袖口から見せびらかすやつなり。(人心覗機關)

とあるは當代の見えぼう風俗なり。

世の中裕かにして暮し向き鷹揚なる時勢なり。殊に武家の墮落極まりて愈々社會の中心に遠ざかり、町人商估の輩益々その利を收めて獨り餘裕多く、流行嗜好總て時世の先鞭を着けたり。上來說く所世の精粹と呼ばるゝもの概して是れ町人風俗也。武家にありては旗本御家人の次男三男氣隨の輩には、屋敷風を自ら野暮と罵て好んで町人風俗を眞似、風流纖弱の裝を喜びしものも多かりしも、役付・高持身分ある輩の體面の束縛受くるものは、流石に黑羽二重の紋付に白無垢重ねて常着とするな

三紋を喜びたり。稀れに好者の他行或は常の人にても閑居などには、縮緬・上田の縞物を着るものもありたり。丈けは概して今様に比して短きが流行し、京阪殊に短く、二尺に足らぬ程のものも着られたり。何れも共に胴裏に意を注ぎ、甲斐絹或は羽二重地に書畫名家の揮毫を試みたる贅澤なども行はる。而して紐は概して太き圓打のものを胸高に引括くるゝを風とす。元來羽織は道服として出來たるものなから、今は殆と禮服と數へらるゝに至りたれば、然るべき身柄にて着ざるものもなし、唯武家の君前にありて之れを着るを得ざるは尚ほ舊習の殘れるものなり。又寛政改革の影響として一時家居には袖無しの羽織といふもの行はれたることあり。襦袢は縮緬に黒の半襟、地の色合は流行に應じて淺黄・丁子茶・媚茶・路考茶或は螺旋紋など時々に由りて一定ならず。帯は奢れる向きには厚板・純子を用ゆるもあり、續ては琥珀・博多織・八丈・繻子、下ては小倉織、色は何れも黒或は縹(はな)色を喜びぬ、萬づにパッとせる派手のもの嫌ひしが時代の風尚と知るべし。結び方は武家に侍結びあり、町人は概して甲斐の口なり。

衣裳付、上田の小袖に熊文の合着(あひぎ)、黒手八丈の下着、淺黄縮緬黒七子の半襟のかゝ

趣味織巧に走りて人々皆滋味なるを喜ぶに傾きたり。従て男子衣服の如きも無地・色物・石持の如きものを常服とせるは、今は武家の或る一部に見るの外絶て見るべからず、貴賤に由て絹・木綿の差こそあれ、都鄙老若共に何れも細かき縞物を喜び用ゐて已に其習を爲せり。是れ實に寛政改革の影響にして、此時武家に縞物着用を公許せしより來れるものなりといふ。而して縞柄には千筋・萬筋・微塵縞・三筋立・子持縞・やたら縞・棒縞など、樣々の種類あれども古く横縞の多かりしと反對に、今は皆竪縞のみ用ゐらるゝに至れり。

遊士通客の間に上着として最も喜ばれしは縞縮緬にして、續ては黒手　丈・丹後縞・結城紬・上田縞も尚ほ行はれたり。下着には一時八丈絹殆とそれと定まりたるが如くに着るもの多かりしが、やがて好者の間には上着と對の縮緬もの行はれ、或は縞縮緬・更紗縮緬などの好み見えたり何れも黒八丈・黒七子などの半襟掛くるを通習とす。裏は裾廻はしとしては大方縹色絹を用ゐたれども、胴裏には紅絹の艶なるを撰びて用ゐしものも多かりき。羽織は尚ほ多くは無地物の羽二重・黒七子・黒八丈などの定紋付き用ゐたり紋は白抜き或はすがぬひの五ッ紋もありたれども、寧ろ多くは

し最下等の人類ながら、結び髪の藁にて束ねし見るからに殺風景なるが多かり。少年の前髪は、武家にありては末を長く切り之を左右に分ち髻の背に出したるが行はれしも、町家には此風なく、唯大阪の豪富の總に倣へしがありしのみなり。又茶瓶前髪とて髻結びにせず、高く前へ押し出し茶瓶の手の如き形せしめしは京阪少年の風にして、文化の初より文政中頃までの流行とす。商家丁稚輩の前髪は京阪にては結ばずして堅く引付けたるが行はれしも、江戸にては之を髷の刷毛先に重ねて結ぶを風としたり。又前髪取るに至らぬまでの小さき輩には、竹の節・虻蜂蜻蛉などいふ結び方江戸京阪共に行はれたり。結髪は武士の間には尚ほ昔ながらに自ら辨ずるもの多かりしも、大方は今はその職の人の手を假りて結ばしむるには至れり。されば都會の地には、四ッ辻裏道便宜の處に多くは結髪床(かみゆいとこ)の設あり、片田舎にても一村一ヶ所是なきは少なかり、或は日髪と通ひ來るもあり、月極めと我家に招くもあり、一人三十二文は江戸の髪結ひ相場、剃る人・結ふ男、老若出入の繁き所とて、芝居相撲の番付・寄席の「びら」、廣告第一の處と店頭に下げらるれば、町方の掟觸書(おきてふれがき)まで萬人普告の旨意を保つものはその壁上に貼付せらるゝを習とす。

銀杏行はる少壯の間には銀杏潰といふもありたり。元結は三卷きを習とし、髷は之を眞直にして小鬢は必ず剃り去りたり。大阪にては髷を整ふる爲めに心を入るゝものもありといふ。同じ銀杏髷ながら刷毛先散らしたるは職人輩の好みし所にして、先きを平撫でにしたるは頭と推さるゝ輩の風なり。其他火消には鳶風あり、藝人には藝人風あり、幇間には清元銀杏、由兵衞奴など行はる。相撲は皆總髪にして鬢付裕かに髷大なり、櫓落し・相撲銀杏の名あり役者には樂屋銀杏の一風あり、髷の長きを特徴とす。又前期流行の本多髷の名を本期に止むるものには、蓮懸本多といふあり、髷の短きものにして刷毛先左卷きに散らせる、もの、兄さんと呼ばるゝ程の粹肌の好みなり。チョン髷本多は老人の頭、髷の細く小さきもの、たばねといふは油を用ゐず、水鬢にて髷の膨らみあるを喜び、刷毛先を散らし髷の一を上に反らしたるものにて勇み肌の江戸者の爲したる所、又同じく是等の輩には丸額の大銀杏も喜ばれたり。要するに丸額と散らし刷毛先とは當時下流の江戸兒に全盛を盡くせしものにして、大方は油に固めし武家風を野暮と鄙みたれば水髮なり。五分月代の風尚はやゝ衰へぬるも、卷鬢は尙は行はれたり。又雲助と呼ぶ舁夫の輩は、固より人外と數へられ

都に全盛を極めしは前期の本多髷に對すべきものなり。殊に一體に髷の高く長きに傾き來りしは天明已來の事にして、本期に於ける著しき特徴とすべし。されども畢竟「百人寄れば百種なる髮の形と人の風」、特に新奇を喜び後るゝを恥づる世の中に、容姿を整ふる第一義たるべき頭髮の至り詮索すべきは人の情なり、大同はあれども小異を分てば愈々複雜を極めたりともいふべし。殊に武家と町人・職人・百姓と、その身柄を最も明に區別されたるは髮形にして、概して武家は前頭の月代狹く剃りて髷高く、町人百姓は廣く月代して鬢低く、髷も大方武士のよりも細く長からぬを定めとしたり。その他身分に由り人柄に應じ、夫れ〳〵の特質を保てることはいふまでもなき事ながら、是れも世の複雜に進みたるにつれて益々複雜なる區別の立てらるゝには至りたり。諸大名・諸公子には殿樣風・若殿風あり、おつとりして落付きたる結振りとす。武士には大銀杏・總髮銀杏・大髻などあり、概して髷太く前後を低くゝし中部を稍々高くするを習とす。殊に髻は五卷きを通例とするも、好色の輩には町人に倣ふて三卷きとするもありたり。小鬢(京阪にてはデビタイといふ)も剃らぬを武士の習とすれども、亦町人を眞似て剃りたるものもありたり。商人には一般に小銀杏・細

ば繪畫印刷共に精巧美麗を盡くし美術の精を致せるもの此類に最も多く之れを見るにも至りぬ。是亦淫靡惰弱の世のしるしなり。

第六章　織巧精緻の衣裝風俗

已に說きたるが如く文化・文政は江戶文化の極致にして、而して實に又近世文明の最爛熟の境に入り、發展の極まりて頂點に達したる時期なりとす。元祿の豪華と雄偉とは之れを缺くと雖も、亦彼の趣味に統一なく調和なく、その風韻に尙ほ一點粗野の傾向を含めるものあるに比すれば、此は即ち規あり律あり、畫一あり調和あり、纎弱の弊は免れ難しと雖も洗錬の優ば即ち存せり。已に向上の餘裕なく發展の餘地なしと雖も、文の極精の致粹といひ通と稱し野暮を卻け不粹を識る、其裡自ら仰ぐべき高風あり、慕ふべき氣質あり、不可言の妙を含める風致は一代に漲りて容姿風俗を精化せり。要するに萬事滋味にして凝りたる所多く、纎巧にし精緻を誇るもの、概して瀟洒を喜びて濃艶を卻けたるが一代の風潮なりけり。

男子。髮の樣は本多髷漸く廢れて銀杏髷なるもの新に興りたり。而してその三

せり、吾妻錦繪の粹茲に極まるといふべし。歌麿が「吉原年中行事」は一九の詞書と相待て最も世に稱せられ、豐國が「役者似顔早稽古」は永く書家の軌範たり。其行筆彩色は共に皆精巧燦然として目を驚かすものあり、殊に豐國の畵に於て摺板二十餘回を重ねたるものも見るといふ。北齋亦一家の風あり、老健の筆を以て多く繪入讀本插畵に盡くせり、馬琴の八犬傳の爾く行はれたるも、北齋の畵牛は之れを助けたるものなりといふ。此くの如く時を同ふして諸大家の輩出せるに由りて、本期の浮世繪は正にその隆盛の極運に達し、一枚繪にありても單に俳優美人の姿態を寫せるものゝみに止まらず、或は略暦・狂歌俳諧名廣めの文等の裝飾としても、之れを應用する事行はれて、需要の道益々廣く、草紙書にありては繪本草雙紙の刊行愈々盛に、彩色あるもの彩色なきもの共に鬱然として勃發したり、唯是れ纖巧華麗を盡くしぬる化政度泰平の說明たり得べし。洞房の秘戯を寫せる淫猥なる繪草紙の類も是等の輩に由て以て書かるれば、白晝公然之れを鬻ぎて(表面上は禁止なれども)世には之れを弄ぶものも少なからず遂には高貴の奥向にも多く輸入さるゝに至り、新婚の花嫁子手道具の筥底にはなくて叶はぬ支度の一とまで數へらるゝ習慣をさへ生ぜしめぬ。されど

して錦繪なるもの〻特色をして彌く發輝するに至らしめしは、鈴木春信の効大なりといふ。春信、西村重長の門下なり、最も美人繪を得意とし、美人として當時に名高き谷中の笠森お仙・淺草楊弓店の銀杏お藤の似顏を畫きたるものは最も世に喝采を得たるものなり之れより錦繪更に大に起るといふ。かくて追年技工も精巧に進みて漸次に華美を加へ、寛政の頃には金銀雲母を交へて彩色とせるものもあり、遂に一時金摺禁止の命をさへ見るに至れり。一枚繪かくの如く進歩せると共に、草紙繪も亦黃表紙の流行と共にその盛を極めたり。黃表紙・草雙紙皆共に文章よりも寧ろ繪を主とせしものにして、作家はその名を顯はさぬことあるも畫工は必ず署名せるに見ても之れを知るべし。時の進むと共に稍々作家の位置を高め來りしも尚ほ畫工を下す能はざりき。

かくて本期に至りては春章・重政・湖龍齋・豐春も尚ほ世に在りて老腕を振ひ、新に北尾政演・同政美・勝川春朗・鳥居清長・葛飾北斎の輩も起れり。斯界の重鎭と仰がるゝ喜多川歌麿(號一陽齋、歌川豐美門下)も亦世に出でゝ獨特の技を振ひ、一は特に美人の艶姿を畫きて優和纖麗を盡くし、一は殊に俳優の似顏畫に秀でゝ一格を成

は、遂に之に適せず祐信以後は之れに繼ぐべき畫家の輩出なくして已みにき。大阪は素より商賈の地にして藝術の府にあらず、二三時樣風俗を畫ける畫家なきにあらざりしも、その筆にも稱すべきものは少く、彫刻印刷の術も亦見るに足るべき發展なかりき。之れに反して江戸の地は天下の御膝元新興の都府、向上猛進の勢を以て漸く上方文明を吸收して文化發展の進運日に盛なるものあり。已に歲元祿を過ぎて武道は漸く廢れ、人心は寧ろ腐敗に傾けるものありつゝと雖も、奢侈贅品の發達は愈々盛に、浮世畫家に於ても第二期に掲げつる師宣以下の各名家に次ぐに、前期に於て更に鈴木春信・磯田湖龍齋・歌川豐春・勝川春章・北尾重政等あり、何れも役者・遊女を始め美人風俗を畫きて婉麗美觀を競へり。殊に一面に於て彫刻印刷の技工益々進み、在來の紅繪・漆繪より更に進みて明和の頃より、版木へ見當を付けて刷る事發明せられ、始めて四五遍刷の彩色摺といふもの顯はれたり。是れ版木師金六といふものゝ工夫なりといふ、或は已に延享の頃より江見屋上村吉右衛門の工夫に始まるとも稱す。工夫の源は何れにもせよ大に發展するの端緒を顯はせしは明和の頃にあるべく、美色婉麗錦の如しといふより此種の印刷書をやがて錦繪(にしきゑ)とは稱するに至りたり。而

ぬ。泰平に醉へる上下の民は、士といはず商といはず農といはず都も鄙も皆之に馳せて文學的の慰安を求めぬ。會合は屢々行はれ狂歌集の出板は年々汗牛充棟も啻ならざるものあり本と一の座興より起りしもの、今は俳諧と同じく點判によりて衣食する宗匠も少からず生ずるには至りつ。狂句川柳も前期に續て流行愈々普及し、一時廢れたる狂詩の述作も亦本期に待て之を試むるものゝ數を增し、地口・語呂合の如きものも之を弄するもの益々多くなりたり。俳句に至りては天保に及びて下流社會への普及その極に達し謂ゆる月並なる天保調を形成するに至りぬ、卑陋俗惡厭ふべしと雖も、やがて是れ文字なき輩にまでも此趣味の普及せし證左たるべし。要するに泰平治下の民、遊藝の文字徒に盛なりといふべきなり。

附 浮世繪

浮世繪又江戸繪は江戸名物と稱するが如く、實に江戸に於て特殊の發達を爲せるものにして、東國都府の特產といふべきものなり。是れより先き京に於ても第二期より第三期にかけて老手西川祐信あり、纖婉の筆を以て時樣美人の描寫を試み、濃艶の媚態人を動かすものありしも、元來蒼古風流を尙びて今樣を喜ばざりし古京の地

之を要するに江戸の俗文學は本期に於て各方面に大なる氣焔を高めたり。殊に馬琴の讀本の如きは、在來の小說の品位を高め、學者士人の閱讀にも資し、作本の全國に普及せしは、西鶴等の浮世草子が僅に一小部分の歡迎を得たるの比にあらずといふべし。殊に元祿當時の作者の多くは、連歌俳諧師若しくは儒者醫者なんどの餘業の執筆に過ぎざりしが、本期の作者は戲作者を標榜して述作を本業としたるものにして、文運の進步の大なりし樣を知るべし。然れども彼等が位置は尙は甚だ低く收入も少なければ平素は富豪に夤緣して遊里の出入に幇間もどきの世辭輕薄にその日を過ごし、書肆の隷僕に等しき待遇に甘じて世に立ちたり。

本期の初めに至り世に貸本屋なるもの生じ、一冊十文廿文の見料を取りて新作・舊板を賃貸すること行はれしは、亦實に是等の小說を世に盛ならしむるを助けたるものといふべきなり。是れも昌平の世の餘澤とやいはまし。

前期の末に蜀山人等の出顯によりて勃興の端緒を開きたる狂歌は、本期に入りて愈々熾盛の境に達し、蜀山人を初めとして其門人宿屋飯盛・狂歌堂眞顏などの輩出あり、京傳(身輕折助)種彥(柳の風成)三馬・一九の輩も亦此方面に一家を成して世に仰がれ

春色梅曆」「春告鳥」「春色英對暖語」「春色辰巳園」の如きはその著述として殊に名あるもの材は深川・吉原等の遊里に取りしも、題を中古に假りたるもの多きは、實に上に對する遠慮にして又讀み本流行の影響を受けたるものなり。「近來中本と唱へて出版するものは浮艷鄙猥にして、八文字やにもよらず院本にもよらず笑本の文談をよむ如くにていと淺まし」(言狂作者)とあるは、よくその內容を說明せるものにして、天保十二年の改革政治に絕板となり作者の重科に處せられしは、蒟蒻本の末路と轍を一にせるものといふべし。

更に滑稽本なるものあり、形は洒落本に取り、內容は黃表紙に胚胎せるものなり。只管に諧謔を主とせるものながら、その結構に尾陋卑猥のことのみ多きは、亦時代の風潮なるべきも淺ましきことゝいふべし。十返舍一九・式亭三馬はその大家にして「東海道膝栗毛」(一九)「渾話浮世風呂」(三馬)「柳髮新話浮世床」(三馬)はその傑作なり。每年正月一卷つゝを出して値一匁五分乃至二匁に售りて繼續數年に及び、數十冊の一部を成したり。一九・三馬に續ては隴亭鯉丈・梅亭金鵞あり、八笑人・七返人等の著亦世に喜ばれたり。

み本の影響を受けて長篇のものとなり、尨然たる大冊も少なからず生ずるには至りたり。柳亭種彦は實に此作者中に傑出したるもの、その著「偐紫田舍源氏」は殊に傑出の作にして文詞麗妙を加へたるが上に、外形にも留意し装潢著色精を盡くし、繪畫の婉美亦人目を眩する許りなり。かくて合巻物も自然の推移に仇討ものを一時の流行として、遂に一轉して艶物となりたれども、尚ほ時代は中古に取りて姫君若殿の艶事を記するまでにて現代を寫すものはあらざりき。已にして合巻又は再轉して正本製となりたり、正本製とは芝居の正本に擬して作れるものにて、巻中挿畫の人物は悉く役者の似顔としたるもの也。文化の中年京傳が「お六櫛木曾仇討」を作りし時、豊國書きしが初めなりとすと雖も、亦演劇流行の世運に投じたるものといふべし。而して口繪として巻頭に美畫を挿むことも實に此頃より起りたり。

前期の末に最も通客に歡迎されたる蒟蒻本は、寛政の打撃によりて一時跡を収めしが、やがて文化に入りてその形を改め、京傳門下の東里山人又の名鼻山人に由て「娼妓美談籬の花」「傾城肝粒志」などいへる稍々長篇にして一部の趣向あるものとして顯はれたり。續て爲永春水出て更に氣焔を此方面に高めたり、謂ゆる人情本は是なり。

むれば元祿以來盛に行はれし演史軍談に承くるものなるべきなり。時代も之を中古に取れば、内容も武士の忠義壯烈の事實を叙せるものなり。而して黄表紙・菎弱本の變形としては一は合卷となり正本製となり、更に草雙紙なる古き名と變り一は人情本となり滑稽本となりて世に顯はれたり。

蓋し田沼治下の淫佚隋弱の世に柔婉に倦みたる人は、反動として一時壯烈勇武の談柄を好むに傾けるに、時恰も樂翁公が改革となりて愈々武斷主義の流行となり、その影響忽ち黄表紙の上に及びて世態人情直寫の風廢れて、敵討物・武藝者の一代記などいふものゝ流行復活を見るに至つて、内容先づ變じ、五六葉の小冊子數本より成るの繙讀に煩多きを感じて、之を合綴するに至りて外形變じぬ、之を合卷と呼ぶ。「戯作外題鏡」文化二年條に「今年新梓愈々敵討多し、戯作の方は僅に十餘部に過ぎず、翌年より不殘敵討になりたり」とあるは、その推移の狀を記せるものあり。而して之が魁を成したるものは前に記せる南杣笑楚滿人が著にして、青本三冊物を合して一篇となし、前後三十町を二綴に分て合卷と名付けしもの也。やがて文化の中年より表紙紙質の上にも吟味を重ぬれば、口繪にも彩色摺てたるものを附して外形整へ、内容も讀

寧ろ黄表紙・蒟蒻本にあり、讀み本に於ては遂に其後進たる曲亭馬琴に一籌を輸せざるべからざるなり。

曲亭馬琴、瀧澤氏、夙に廣く和漢の史籍を渉獵し、方正謹直身を持して世と容れず、他の戯作者が身を下して諧謔滑稽を弄して遊里戯場に富豪に夤緣する間に、獨り士君子の態度を持し筆を歴史小説に染めて、寓するに勸善懲惡の意を以てし、世道教訓を旨とす、趣向巧妙文辭流達引證頗る精博なり。享和三年「月氷奇緣」を上梓せしは世にその名の知られし初めにして、是れより彼に對する世の期待頗る大に、一本成りて一本刻し萬本立ろに售る。終世著はす所二百五十餘種「椿說弓張月」「近世美少年錄」「朝比奈巡島記」等は普く天下に讀まれたる傑作なり。更に「南總里見八犬傳」に至りては、全巻九輯百五巻、前後二十八年を費して之れを成したる浩澣なる大作にして、彼が畢世の心血を濺ぎたる所、世人爭て之れを讀めば童豪匹夫もその名を知らざるはなし、世に行はれしこと古今雙ぶものなしといふ、法橋玉山が「繪本太閤記」と共に本期に於ける二大產物と推すべし。爾く讀み本は蒟蒻本作者の京傳に由て流行を作り、馬琴に由て世に行はれしと雖も、所詮讀み本は蒟蒻本・黄表紙の變形にはあらず、その統を求

等の零碎なる小冊子の輩出は、會々本期の盛觀を爲すべき楷梯たるに過ぎずといふべきのみ。

蒟蒻本なるものは前期の條下にも之を說きたるが如く、狹斜洞房の情話を寫すに過ぎざるものにして、素より良俗を害するものなり。されば松平定信が弊政を釐革するに當りては、先づ之れが梓行上板を禁じたり、實に寛政三年とす。然れども書肆は尙ほ此種の書籍の利益の多きに見て、蒟蒻本作者として名聲高き京傳に囑し、名を敎訓讀本に假りて猥褻の內容その儘なる蒟蒻本を世に出せり。幕府再び之を檢擧し板を沒し作者を家に幽す。是より京傳再び筆を戲文に執らず、世も亦懼れて之が述作に從ふもの再び出でず。作者は漸く眞面目なる述作に傾き、南仙笑楚滿人が「敵討三組盃」京傳が「敵討千鳥の玉川」續ては同人の「忠義水滸傳」等を初めとし、實錄風のもの漸く顯はるゝに至りたり。殊に京傳が實錄作者としての名は「忠義水滸傳」に於て著しく世に顯はれ、馬夫走卒も之を知らざるものなきに至り、洽然として江戶讀みな隆盛の基を作れり。その他彼が作として世に稱せられしもの、「櫻姬全傳曙草紙」「昔話電表紙」「本朝醉菩提」等あり、何れも一世に揚げられしものなれども、然れども彼が長は

湯を引くも當時の習とす、笹の葉を煎じたるものにて浴せしむる也。痘瘡に關する護符、咒も素より種々多く、疱瘡神としては越前赤湯の孫杓子古の如く崇めらる。江戸にては葛西半田稲荷・下總山倉の第六天最も尊崇せらる。世には赤頭巾に赤衣着て赤の幟を手にし、「葛西金町半田の稲荷疱瘡も輕いな痲疹も輕いな」と節面白く謠ひ廻はり、錢を乞ふ乞食も多かりき。

緣起を祝ふの風も亦昔ながらに盛也。京の一條戻橋は婚禮の駕避けて通せず、緣切榎は婚娶に最も忌まれたり。福助・お福は福の字あるが爲めに尊ばれ、客商賣の家には戸口に撮み鹽置かれ内に招き猫も飾らる。偏に聯想に因て己れが心に慰安を求むるなり。

第五章　江戸文藝の隆盛

國民の慰藉たり慰安たるべき小說文學は、上方に於ては已に元祿に於てその極致の發達を見たりしが、總ての文化の彼に後れたりし江戸にありては、一百年を隔てたる本期に於て漸くその盛を顯はすに至りたり。而して前期に於ける黄表紙・蒟蒻本

は石碑の一角を碎き之れを懷にして勝負事に負けぬ守りとし、若しくは盥を伏せて盜難除とする事もあり。此等は一々例を擧げんこと煩に堪えざるまで也。箸を投じての疊算は女子、男を待つの判斷、嚏する、下紐の解くる、眉根の痒くなる等は、何れも思ひ人來るの徵となす。

男女の陰形を拜すれば商店は福德を得、女子は腰の病を治すと信ず。されば此尾陋の形を刻みて家の神棚に安置するもあり。道祖神・金精神などの名の下に流行の盛を見る淫詞も世に少なからず。其等には人々木石に刻める陰形を捧げて祈願すれば、堆きまでに之を積まれし所も多し。

疱瘡痲疹は人生一度必ず受くべき病にして、殊にその重きは往々生命を殞し不具にも陷るものなれば、之に關する迷信は亦最も多し。一度此疫流行を見れば、各戶門口に紅摺の爲朝の像の貼らるゝを見るべく、壽大明神の摺物また揭げらる。兒童若し之に罹れば赤の頭巾或は茜木綿の手拭に赤の足袋總て赤きものを裝しめ、神棚には赤の幣と赤の達磨祭りてその輕快を祈る。漸く治すれば之を棧俵に載せ赤飯を添えて四辻に捨つるを風とす、疱瘡神を送るの意也。罹病後十二日に至れば必ず笹

夢に由て善惡吉凶を判斷すること亦盛に行はる。安永四年板の「夢判斷」なるものに由て之れを見るに、

　夢に鼠を見れば待人來るべし、商賣繁昌のしるし也。日月を見れば高貴富貴に達すべく、星晨を見れば望む所叶ふべし。蓮上の人を見るは壽命長久のしるし金拾ふことを見れば苦勞來る、庚申を祀りて免るべし。川渡るを見れば思事叶ふべく、玉子を見れば家に緣談あり、鳥鳴くと見ればその身の浮名立つべし。

などあり。土地に由り時により種々に附會する所は異なれども、夢に一種の靈力ありと信せるは一也。正月二日にお寶を購ふて緣起よき初夢を貪らんとするも實に之れが爲めなり。

　兒として長座の客を立たしむるに箒を立て下駄に點灸するが如きは最も普通に行はれしもの、疣を井につりて眼疾の平癒を希ひ、石垣に雪踏を挾みて咳を止めんとし、榎樹に飴を塗りて田蟲を治せんと力め、土中の石を掻起して蜂に刺されし痛を去らしむといふの類亦少しとせず。男を嫌ふ女には答嵬隱急如律令の護符を掛けしむべく、離別を強ゆるには〓隱急如律令の符を用ゐしむるが如き類亦說かる。或

訢せしも、是等に由て決する吉凶はその煩に堪えずや今は一般にはやゝ閑却せられて、僅に不成就日、佛滅・友引等の重もなるものを數ふるのみに傾きたる觀あり。されども五性に因て命名し、相性に因て結婚し、干支・生れ月・生れ時に因て幸不幸を判じ、人相手相を以て長夭幸不幸を定むるの類は、尚ほ盛に行はれたり。方位の吉凶亦信せらるゝこと舊の如く、移轉・旅行・結婚・出入より、井戸の位置・竈の口殊にやかまし、是等は直接に生活に關するものなれば、閑却せんと欲して尚ほ忘るゝ能はざりしものなるべし。されば是等の吉凶判斷を業としてその日を糊する賣卜者の輩は居見世に門戸を構ふるものあり、街路を往來し呼でトを賣るものあり、其人も多くありぬれば嘱するものゝも多きを增したり。

機を立つ、反物を裁つ、洗濯する、婦人に關するものには干支日時の禁忌最も多し。例令ば朔・廿八日はたちものよろしきも、戊巳丙丁庚申は之を忌むが如き、あしき日に裁たんには「から國のあられゑびすのきぬなれば時をも日をもきらはざりけり。」の咒歌を唱ふべしといふが如き是れ也。要するに智慮淺きものなれば迷ふ所も深く遵奉する所も篤きものありしなり。

の假現とするの類は、更に動物に神を附會して靈異ありと信せしものなり。

狐狸の年古りたるもの丶人を誑かすことありといふが如きとの信ぜらる丶も今更の事にはあらぬも、泰平遊惰の民の之を說くもの愈々多きを增したり。建仁寺の狸・茂林寺の茶釜の話はいふに及ばず、美味と信じて馬糞を味ひ、高樓と信じて藪林に眠りしなど、老狐古狸の仕業とし普く人に傳へられ、自ら之に遭遇せりと說けるものも數多あり。夕の吉燈を吉兆とし喜びしに反し朝の愁鵲を凶兆とし忌みしも、烏に未然を察するの靈力ありと信じたればなり。犬の長吠・雞の宵時を凶事に附會するの類も亦之に同じ。其他鶴の聲を聞けば悅び事あるべしといひ、雁の聲を聞けば遠國の便りあるべしといひ、雀が檐に止まるは旅立の出來る徵とし、障子に烏蔭のさすはやがて客來あるしるしとするが如き、何れも禽獸に拘はりての迷信なり。猫が前肢もて面を撫づるに、耳にかゝることあればやがて雨あるべしといふが如きも一般に信せられたり。

陰陽五行・暦術遁甲上の迷信も亦普く行はれしこと已に略、第二期條下に說きたる所あるが如し。暦に上段下段あり、八將神十二客を始め、八專・彼岸・天一天上以下之を

に顯はるゝものと說かる。蝶もまた靈魂の假に形を顯はせるものと說かれ、その夜陰に來るものなど最も之れを恐れたり。されば人の死せるものある時の如きは之に附帶して怪異を說かるゝこと極めて多かり。長髮蒼顏形を備へて而して形なきもの、即ちお化けなるものゝ實在も人の信じたる所にして、怨を飮で死したるものゝ執着を現世に殘す噂の如きは最も頻りに人に傳へられたり。されば之に煩ひ病みては死に至りし人もあり、祈禱厭穰も之れが爲めに行はれ、靈魂不滅を信ずる人心を利用して、巫女口寄も依然亦盛に行はれたり。

山川草木形の大なるもの容奇なるもの、神として拜せられ、靈異ありと信ぜらるも亦昔ながらに多し、古來の慣習の廢せざる也。神境には神木あらぬものはなし。靈力を以て普く知らるゝは板橋の緣切榎にして、之れに乞へば男女の緣忽ちにして割かると傳ふ、境內には惡緣の男女を割かんと乞ふものゝ捧げし繪馬に所狹きまでなり。柳の精は三十三間堂梁木由來の淨瑠璃に由て知られ、狐の精は葛の葉の故事に由て信ぜらる。聞て之を不自然とせざるもやがて當時の世の中なり。

百足は毘沙門の御使、鼠は大黑天の神使、猿は庚申、狐は稻荷、鳩は八幡、烏は熊野權現

類は是れなり。其他田舍に於て寺々の施餓鬼札を爭ひ請ひ受けて田畑に立て、惡蟲驅除の咒となすが如きも亦同じ。

天變地災を人事に附會するも亦素より多く、日蝕月蝕は日月の病とすれば擧家謹愼聲を揚ぐるものだもなく、地震を地下大鯰の怒りと信じては萬歲樂の稱へ言古に變らず。雷鳴は雷神の仕業とすれば之を避くるもの蚊屋をつり線香を焚き正月の松をもやすなど樣々の咒あり。旱魃には雷神龍神に念じて雨を祈り、遠く雷神宮の水を迎へ來りて田畑に注ぐものもあり。霖雨には天道念佛到處に喧しく、百萬遍の力に由て降雨も得らるべしと信ぜられたり。風雨・雷電・極寒暑・土用・八專・庚申・甲子・朔望・晦は夫婦同衾すべからずと戒むるも天候の變を謹むべきを敎へたるなり。二百十日・二百二十日を暴れ日と稱すれば、暴風雨來るべしと戒め、甲子に雨あれば六十日繼續すべしといひ、八專には照り八專・降り八專ありといひ、午の日には火事起り易く巳の日には水難至り易しといふなど、何れも信ぜられたる所なり。

人生靈魂の不滅も佛敎より來れる迷信として古來信ぜられし所、盛夏の候天に流るゝ流星は人魂として人々怖ぢ恐れ、七月の頃殊に多きは盂蘭盆に死せる魂の娑婆

音の二王の股をくゞる、馬橋萬滿寺仁王の草鞋を借るゝは共に疱瘡の輕きを希ふものにして、王子稲荷の護符を體せしむるは轉落を防ぐ小兒を愛しての迷信なり。正月二日京の愛宕は火伏の守符を出し、初卯に江戸龜戸天神は雷除の守を出す。又同日鬻ぐ卯杖卯槌は惡魔拂として知らる。淺草の四萬六千日には雷除けとして赤玉蜀黍を賣り、芝の四萬六千日には小兒蟲の藥として青酸漿を賣る。京四條京極の官者殿に夷子講の日參詣すれば、平日の虚僞詐巧も罪を免るといへば遊女の參拜殊に群集し世に誓文拂といひて其名高し。淺草の歳の市に大黑天を盜めば來む一年に仕合多しと說かるれば、當日は神棚商ふ店は警戒に油斷もならず。江戸の酉の市に熊手を賣り、大阪の夷子祭に大福帳を鬻ぐ、皆是れ緣起を附會して利慾を貪る人の迷信に乘せるのみ。

神社の祭祀、寺院の法會にもまた迷信伴はぬは稀なり。例令ば除夜の時京祇園に削掛の燎を成せば、近在の人々は集り來りてその靡煙に由て翌年の吉凶を判じ、參詣の人はその火を携へ歸りて元朝の羹を煮て、幸福を祈るといふが如き、王子權現の祭禮に氏子より捧げつる小槍を爭ひ奪ひ歸りて、火難除・盜難除の護符とするが如きの

に傾き、殊に健全なる眞信仰殆と地を拂ふに至らんとせる時なれば、本期に於て愈々その多きを加へたるが如し。之れも末期衰運の至れる世なればなるべし。

神佛の禮拜信仰といふも清純健全なるものは少く、靈驗の附會せらるゝもあり、祟罰の擬せらるゝもあり、之れを拜し之れを信ずるといふもの、必ず一面に現世將來の利益を希ふ迷信の伴はざるは少し。茶斷ち・鹽斷ち・願酒・願女・寒垢離・水垢離・日參・斷食等に身を苦しむるを辭せざるも、畢竟はより以上の願望を要請する手段に外ならざるなり。又それ程の事はあらずとも、毎月の緣日に詣づる、或は護符を迎へて身に體する亦是れ皆己れが利慾の爲めよりなり。例令ば盜難除けに不動を念じ、火防に妙義社を拜し、水防に水天宮を信ずるの類是なり、同じく觀音たり地藏たるも、何地のそれは他に擢で靈驗殊に著しと傳へらるれば、十里百里を遠しとせず來詣するもの多く、空名を博すれば昨は顧みられざりし神佛、今日は門前市を成すの盛をも見るべし。子育地藏・子安觀音などいふものゝ到る所に在るも實に利にサトキ賣僧等の空名を流布せしもの多し。江戸雜司谷の鬼子母神は小兒生育に利益ありとして拜するもの多く、新宿正受院の奪衣婆は口中の病を治すといはれ此頃參詣最も多し。淺草觀

ふものも、また都邑に亘りて散在し、一村一人二人居らざるはなき程にはなりたり。天臺に屬するものは聖護院宮に隷し、眞言に屬するものは三寶院宮に隷す、篠懸々衣と共に法衣は被ると雖も彼は有髪にして此は僧形なり。共に護摩を焚き咒文を唱へて祈禱を行ひ禍を禳ふを務めとすれば、病に臥するもの不幸に惱む身、之に賴て幸を得んと來り歸するもの多し、されども又間々奇怪不思議の說をも說けば世を害ふ事も少なからず。關東にては富士・御嶽、奥羽にては湯殿・羽黑・月山の三所等の如き、名山高岳は修驗道に屬して殊に尊崇したる所なれば、夏季の山開を待ちて修驗者を先達に白衣潔齋して登山を試むる人最も多し。されども相模の石尊・讃岐の金比羅の如きに至りては、素より信者に信仰はあれども、今は保養遊山を兼ねて到るもの却て多く、講を組み隊を整へて大擧するなど行裝頗る盛なり。之を要するに形骸の佛教形式の末に走れるにあらずんば、即ち迷信に陷れるものなりといふべし。

第四章　迷信

何時の世か迷信の絶ゆることのなかるべし。殊に泰平久しく人々逸安に慣れ惰弱

なしと稱す。

靈場巡拜といふことも昔ながらの風習ながら亦益々盛なり。江戸附近にも六阿彌陀詣・七福神詣あり。西國に弘法大師八十八ヶ所の靈場あれば東國にも之を移せるものあり。近畿にも阪東にも三十三番の札所あれば京・大阪・江戸その地限りに之に擬したるものもあり。秩父の三十四番札所といふものも亦顯はる。現世の利益を追ふものの後世の幸福を希ふものは、一笠一蓑にもその身を托して佛德を頌する御詠歌哀れにそれよりそれと順路を辿りて巡拜をもなすべし。六十六部とて白衣して前帶に鉦を吊り節哀れに行歌謠ふものは、行く先き〳〵に喜捨を得てそれを貲に全國靈場を巡禮するものあり。或は千手觀音・地藏尊などの佛龕を背負ひ信者に禮拜せしめつゝ鉦叩きて托鉢するものもあり、金比羅參りとて嚴めしき天狗の假面を背にし、甲斐々々しき風裝に物貰ふものもあり、成田行者とて白の行衣・角鉢卷に鈴振りて祈禱を賣るものもあり、佛に托して己れが口糊するの輩も世に多かり、迷信深き世なればこそ。

已に僧侶も多くは名を佛に假りて糊口するもの多き世なり。山伏修驗者などい

せらるべしなど、只管に未來の恐ろしきに戰慄して惡業働くものゝ少なかりしは末路に陷りし佛敎のせめてもの功德なりけり。而して盂蘭盆會彼岸會に各宗の寺院皆共に地獄の圖を堂に掲げて衆庶に示したるは、やがて此信念を世に普及せしめし本なるべし。

かゝる世なれば一面には現世加護の利益の附會して佛體を信ずるものも、初めより已にありし事ながら世に漸く多きを增したり。安產祈念に觀音を信じ、育兒の安全に地藏を拜し、幸福利益の爲めに大師を念ずるの類是なり。殊に名高きは下總の成田不動尊にして、何事にも靈驗赫灼たりと知られて百里二百里を辿り至る信者多し。斷食・水垢離・信仰の爲めに痛苦を厭はぬもやがて熱心のいたす所なるべし。その他、一地方一區域に知らるゝ靈佛亦益々多く亦愈々熾なり。

是等の靈驗ある佛體の開帳といふもの亦本期に至て最も頻繁に行はれいよいよ盛行を極めたり。出開帳・居開帳、共に幾多の幡幟押し立つるやら供物捧ぐるやら、參詣の人・送迎の信者列を爲して其度每の雜遝驚くばかりなり。殊に江戶府中の如きは今川は善光寺如來佛、明月は何處の藥師佛、其處此處と連月その二三を見ざること

法華の信徒また極めて專念狂熱なるが多し十月の御會式の如きは身延・池上・龍ノ口とそれ〲宗祖日蓮緣故の土地に前夜より團扇太鼓に題目高らかに和して隊を組み伍を爲して集り來るもの最も多く、寺院堂塔の中に參籠しては一夜を報恩に明かすべし、當日の群集雜遝また思の外なり。

紀州の高野山に詣で日牌月牌を納むる風習も、泰平の持續に由て各國に亘り愈盛に、日蓮・眞宗以外の各宗に屬するものは皆之を行ふ。されば一山の盛は七千七百坊といふ昔日のそれには及ばざるも、數百の坊宇建て列ねて幽邃の高山丘に輪奐の美を成し各國を分區して領を頒つ伊勢の御師が爲すに異らず。登山のものは己れに屬する坊宇に就て參詣を遂ぐべし。固より女人結界の靈地なれば、山上には雌猫一疋見さるも流石に淸淨の境とやいはまし。信州の善光寺また夙に海內唯一の靈場と推されたる所、道の遠近を論せずして參詣するもの頗る多し。

要するに當代民衆の信仰は一に習慣的のものなりと雖も、已に普く地獄・極樂の佛說も信せられたれば、現世に邪曲惡行を爲したる報はやがて死後に來りて、閻魔の廳の淨玻璃鏡に照らされ、赤鬼青鬼の手痛き責苦に針の山にも追はれ猛火の谷にも投

みに過ぎざるなり。若し夫れ紫緋僧正の貴、本山本寺に主たる高僧なんどの巡錫通行等の事などあらんには、生れ得て其貴きを拜するを得るは前世善根の應報と隨喜の涙を流し、路傍に平伏して念佛合掌賽錢までも捧げて、一行を送迎する、唯難有し勿體なしと信ずるのみなり。殊に本願寺法主の巡錫等に至りては、信徒が狂熱なる信仰を有する丈けに、生きたる佛陀とも之を信じて誠意を捧げて禮拜するは固よりいふまでもなく會〻法主の旅先きの宿りに入浴することなとのあらんには、信徒はその浴後の水を御垢と稱して各自竹筒を携へ來りて爭て求め歸り、後世菩提の爲めと一家相頒ちて之を飲むも多かり。此くの如きは元來迷信を說かすと排せる眞宗自身に迷信の極に陷りたるものにて、而して是れ又慣習的に遺傳的に信徒が得たる崇佛渇仰の念より來れる結果に外ならざるなり。されば尾濃若しくは北越地方の如き眞宗の盛なる所にありては淸貧の農民粟稗を食ひ襤褸を着、粒々辛苦して蓄積せる金を十兩廿兩と堆むに於ては、百里の道程を辿りて京に上り本願寺に納むるを以て一代の幸福と誇るもの少しとせず。京東西の六條に道者宿の極めて多きも、如何に四時本願寺參詣のもの〻多きやを知るに足るべきものなり。

あれども、それも唯檀家信者より、金錢徴せんが目的にして、一種の商法なり、冥加金を納めしめて法名の院號居士を賣るなど唯々淺ましきことのみぞ多かる。般若湯と稱へて酒を買ひ、樣々の異名の下に魚鳥を食ひ、或は戒を破つて竊かに女子を蓄ふるも檀家の咎むるなく、官も亦觀過するが多し。文政の頃には僧侶の外出に袈裟は着で合羽被へるが多しといふも、やがて不品行に便なるが故なればなるべし、「所化の身持、渡り仲間の如し」とは時の書物にも記るされたり、愛たてき世なりといふべし。されども智識程度の頗る低くかりし當時の世にありては、幾分の文學もありしことゝて、斯くの如き身ながら田舍にては庄屋名主に次で推さるゝが多ければ、評論出入の仲裁の事などには之が理解にも推さるべく、和尚樣の名は尙ほ庶民の間には敬まはれて響きたり。

一般の民衆とても佛壇には何れも彌陀佛と祖先の位牌とを安んずれば、朝夕に燈明を點じ香花を捧げ禮拜するは流石に孝道を重んずる國風ながら、己れが屬せる宗派の如何なるものなるや其本旨敎理の大體とても知るものはなし。佛に對すれば合掌し、寺に詣れば龕前に賽錢すと雖も、唯習慣的に無意識に尊敬するより來れるの

にその檀家民衆の生死・婚嫁・旅行・移轉、さては被傭奉公の請狀にまでも奥印する程なれば、その地相應の尊敬は之に伴ひ、一ヶ寺の主としいへば村の人寄にも上席占むるが習はしとはなりたり。而して是れ蓋し又一面に於て、僧侶が遊惰に陷るに至りし所以なるべし。

菩提寺なるものは已にその檀家祖先の位牌を預るが上に、戸籍上のことまでも之を司りて民衆に臨めば、人民は宗教の何たるを知らぬながらも、唯習慣上御寺としいへば父祖の靈を祀らるゝ所、己れも死せばやがて和尚の手引に由て成佛せしめらるる所と信じ、苟も尊敬を怠らず、已が家の破損修理は捨てゝも、菩提寺の屋根替疊替は忽かせにせざりき。後生の爲めと信じては蓄財傾けても寄進を惜まず、只管之に奉ずるを義務とも信じたり。

因襲の久しき習慣已に規を成し、僧侶は坐ながら尊敬を受けて衣食の憂なし。檀家に凶事あれば往て葬儀を修し、年會法會には上座を占めて饗を受くることをのみを己れが任とはしたり。布敎の必要もなければ、月一回の說敎はあれども唯老父老媼の娛樂會たるに過ぎぬ觀あり、施餓鬼・會式・行・結脈授戒なんど其寺々に樣々の儀式は

第三章　末路の佛教

さなきだに莊嚴を裝ひ煩雜なる形式を作りて、智識低き民衆の信仰を買はんとする宗教の、殊更、形式過重の世に處して愈々外形の盛をのみ爲さんとするに傾き、宗教たるものゝ眞生命を沒却し去りたるもの實に德川紀の佛教也。其中世までの概況は已に之を說きたり、今は茲に下半世の大要を擧ぐべし。然れども一に故例と形式とに依賴せるものゝ、進步もなければ素より活動も見るべきにあらず、今は昨の如く明はまた今に變らず、中期と末期と時は百年を隔つと雖も、その間に異なることゝては頗る尠し、唯停滯せるもの漸く腐敗を增し蛆の生ずるに至りしを異とせるのみ。

上の保護に由て寺院の位置は愈々固く、僧侶は只管に安逸放惰に奔れるばかりなり。門跡の貴・本山の大、紫衣僧正の高き位に數千百石の寺領朱印地までも擁して寺門を張れるものは實に是れ宛然たる一小王國、內には幾十百の僧侶と臣下とを蓄へ外には權威を以て領民に臨む、俗界の侯伯と何の擇ぶ所なき已に說きたるものゝ如し、津々浦々にまでも亘りて普く存在せる寺院、亦何れも宗門改より來れる多年の習慣

なく、役者芝居もの、その時を祝ふ服裝食物までも一に先規に從て亂さぬものあり。其他柿色社衍を着し銀杏を結ぶは市川家の役者に限るとか、若女形は紫帽子振袖に社衍を着し塗下駄を穿くとか、或は忠臣藏の序開きには操人形の口上を出すとか、定て規を成せるものその數多し。

角力の社界にもまたそれ〴〵に習はしあり、角力銀杏・櫓落しの結髮は三段目以上に限られ、又二段目以上は雪踏履き帶刀にて場所入りを許さるゝも、三段目以下は麻裏木刀の場所入りなどいふが如き慣例もあり、その他師弟の隔て弟子入の儀共に面倒至極のものなり。遊里は元來社界の階級を無視して成りしものながら、また二百年の星霜を經て特殊の階級も嚴立し、その里丈けの煩はしき習例も多くなりたり。妓樓の階級・遊女の階級、昔と樣は變れどその儘に立ちたり、正月八朔などの祝儀に客を貶して妓を立てし盃事の式の並々ならず鄭重を極むるなども、もと全盛を誇りし遊女の見識より來りしものながら、今は一の儀式ともなりぬ。要するに總ての社界總ての階級、自由放疎なるはあらずして、皆或物の律する所となりて唯窮屈なる世にはなりけり。

事も殊更に重くし、愈々技術元來の本意に遠ざからしめぬ。殊に學にはあれ藝にはあれ、一たび其門に入れば其流派の外に出づるを異端邪說として排斥す。儒も唯是れ朱喜の訓詁を奉せしむるのみ、書も故人の扮本を模するのみ、自說を立てゝ新釋を試み、故格を脫して新案に出づるが如きは固く許されざりし所なり。槍術劍術亦格を重んじて型を尊び、唯外形の美ならんことをのみ力むれば、實地の運用には愈々遠ざかりたり。挿花點茶の道の如きに至りては、素より儀禮を主とするもの歲と共に愈々形式の繁雜には陷るばかりなり。

畫も狩野派に破墨の法或は渴筆の法と只管に形式に泥めば、文人畫にも米點・心蘭など法を說くが多かり。書道にも亦御家・大橋・志津摩・傳內と派を分ちながら、左淸右濁の筆遣ひ・永字八法・七十二點など只管に窮屈なる律を成しぬ。

農には農の禮あり、商には商の仕來りあり、工は亦工の作法を保ちぬ。それ／＼の年中行事の正しく行はるゝはいふまでもなく、個々の頭髮服裝・日常の辭禮に至るまで、固く其分を守りて各々先規の在る所に則れり。

劇界に於ても霜月の顏見世・正月の翁渡し・表向きの儀式の定まれるはいふまでも

の柝を撃たぬ例もあり。佐竹家にては正月松飾りの代りに人を裝ふて立たしめぬ謂ゆる佐竹の人飾りといふものなり。鍋島家には鼓胴の松飾りあり、南部家には鹽鯛の飾りあり、松浦家にては椎ノ木を以て松飾りに代ふ。辻番は何れも板屋なる中に、井伊家は獨り荒莚を用ゐ、小日向にはまた壁作りを制としたるものもあり。其他或は小豆を食はぬ嘉禮とか、正月餅を用ゐぬ例とか、大名旗本家臣の末々まで戸々概ね一二の特例を保たぬ家はなし。町家農家にても豪家といはれ舊家といはるゝ分にては、また或物を限りて食はぬとか、或穀類を限りて作らぬとか、それ〴〵に家例ゐ有したるもの多し。

儀禮を過重視し形式の甚だしき拘束を受くること武家は實に其極にあり。されども世ながら已に形式儀禮なり、天下のもの一としてその束縛を受けぬものなければ、農工商何れの社界と雖も之を脱することは能はざりき。又漢學・和學・詩歌・俳諧より劍槍・弓馬・柔術・水泳の武藝、繪畫・挿花・茶道・聞香の遊藝百技に至るまで、入るに式あり習ふに法あり、其習得に嚴規を立て形式に縛したるのみならず、藝術そのものにまでも拘束を加へて、中発し・奥発し・免許皆傳・秘事口傳など樣々の形式を整へては些細の

樂の快少きに堪えざるの致せし所なりといふべし。要するに外面を裝ふに過重なる嚴格を以てせし丈け、內部の腐敗は亦著しきものありしなり。

事每に故例舊慣を尙びて、新規例外の事としいへば總て之を許さゞりしは幕府の世に臨みし大方針なり。從て或る偶然の事に由て異例を開くものあれば、それが永く例となるといふ類にて、之が爲めに幕閣の上にも馬鹿らしき事少なからざりき。例令ば諸大名三季の獻上に概ね太刀時服を奉るを式とする間に、獨り上杉家が黃金十枚を例とし、谷出羽守が丹後紬十反を規とせしが如きは是れなり。又將軍家の私事に係るものとしては年始の床飾りは必ず酒井家より獻せしめ、吸物に用ゆる兎は林氏より獻せしめし如き、節分に戶外に挿む田作に一般には柊を用ゆるに、獨り此處には樒を用ゐしが如き、何れも故例を重じて形式に拘泥せしものなり。又櫻田見附の通行に供笠を許さぬを定とすれば、神田橋の見附には盲人の手を引て通ずるを習はしとしたるも、馬鹿らしき故例なり。諸侯の間にありては井伊の赤門、黑田の黑門加賀の目無し長屋等を名高きものとして、細川は乘物にギヤマン引戶を例とし、桑名は乘物の黑棒を格とし、小倉は兩爪折傘、戶田は乘物切り棒、水戶の屋敷にては六ッ時

身の嗜み坐作進退に至りては最も力めたるものにして、假にも禮に背かざらんとなしたり。亂髪垢面は殊に非禮としたれば、武士は概ね自ら毎朝結髪して顏を剃るが例なり、亂髪にして人に對せんには先づ病中の斷りをいふを常としぬ。衣紋の亂れ亦謹みたる所なり、されば士は他出より家に歸れば、羽織と袴とは家人の手を假らずして自ら之をたゝみて折目を正すを習としぬといふ。人を訪ふにも玄關に立ちて「頼む」と呼べば「ドウレ」と應じ、「お通り」といへば「御免」と挨拶するを例とし、堂に上りては刀は之を右手に持つか鞘を前にして進むを式とす。鼻紙入を懷にし印籠を腰に下ぐるも、元と萬一の用意より出でしものながら、今は亦禮裝の上の一要件とはなりたり。白扇は儀容を整ふる具として四時共に之を携へたり。

一擧手一投足總て是れ形式に、律せられ儀禮に縛せられぬ、而して其弊延ては人生最大の愛情和樂の地たるべき夫婦間の閑居とても、苟も禮なきを卑しみ、婦は兢々として夫に奉じ頓首膝行同座するをさへ遠慮すれば、夫は嚴然威容を整へて妻に對するを常とするにも至りぬ。武家の多數が妾を蓄ひ或は遊里に走るものありしは、一に血統を重んぜしによりし爲めとは雖ども、實は此くの如き家庭の嚴格に過ぎて和

之に向ひ、會々茶の湯の流行を促して書院廣間の飾り付け・會席の作法・坐作進退悉く律に叶ふを尊びて漸次一種の法式を成し、降て元祿の世水島下也なるもの江戸に出でゝ、室町家に於ける武家式禮謂ゆる小笠原流の禮式普及し、社會の制裁として人の自由を極端に束縛しぬ。斯くて武家は公私共に坐作應對寸分律に違ふの進止を爲すこと能はずなりて、益々窮屈煩瑣の世とはなりぬ、暢達の氣、鷹揚の風の失ふに至りしも素よりその所なりとす。四時の定禮或は參覲交替・家督相續・婚姻恐悅・凶事等に於ける登城出仕の服裝及進止の法を成したるは已に說ける所の如し。其他高官の往訪にも本門より入る小門よりする、敷石の中央を步みて玄關に臨む、敷石の傍を步みて行く、各々格に由て差等あり、之を迎ふる取次の武士にもまたそれ〳〵に法式あり、事每に面倒多き世なり、延ては殿中足袋の紐の長ささへ二寸五分なるを三寸と改むるに尙且つ目付衆の許可を仰ぐといふ程にもなりたり。されば武家相互の往復・交際・吉凶の贈遺往訪も何れも規に據り律に則りて、苟も之を逸するものあれば失禮と斥けられ非儀と排せらるべし。進物魚鳥も之を飾るに法あり、衣服大小の疊み方・畳き方、さては水引の掛け方・熨斗の付け方・目錄の調製皆則に違ふを許さゞりけり。

の噂も世に多し。博奕もかゝる世の常として亦盛に、殊に之を以て殆ど常職となし遊人又は長脇差通りものなど稱し、幾多の子分配下を有し勢を恃みては强請脅迫をも行ひ、良民の禍を爲すも多かり、泰平治下の蠹毒なり。要するに化政は是れ泰平の極運なり、然れとも滿の極はやがて缺、昌運極まる所即ち是れ末期なりといふべし。

第二章　形式過重の弊

禮儀三千威儀三百、幕府が專ら己れを裝ひ人を拘束する必要より逼られて、形式儀禮を尙ぶの政治方針を執りしもの、歲を重ぬるに從て徒に末に走り弊に陷り、遂に自ら之に緊束せらるゝに至りし有樣は、第二期の條下已に略々之れを說きたり。而して本期は即ち其弊更に漸く進みて社界百般のもの皆形式に縛せられて一寸活用の餘地を剩さず、遂に社會さながら化石の窮狀に陷りし時なりとす。規矩整然外觀の美はあり、内部は之れが爲めに萎縮沈睡して暢逸の元氣を失ひたり、やがて世の衰亡に終りしものその因由は實に玆に存せりといふべし。

上の好む所下の之れに倣ふは世の通勢なり、初め幕府形式儀禮を尙びて天下洽然

二百年泰平の餘惠及ぶ所、廣くして到る所普し、化政度の文化は獨り都會の地のみにあらず、僻なる田舍にも推し及びたり。　文政十年十月朔の申渡に「一體在方之風俗、近來奢侈に押移云々」「百姓共着服の儀木綿の外決て不レ相用、村役人共は時に寄絹紬太織等迄は着用致候筈追々申合候趣に相聞候、然處近年在方より出候公事人共、木綿之外絹布を着、或は縮緬羽織抔相用ゐ候者も有レ之候云々」、又、

在々村方百姓共之內、婚禮聟入等の節、男は社衦女はかいとり着、親類相廻はり、又は葬式之節男子社衦着にて棺の供致候儀に付爭論出事、訴出之節は社衦かいとりとも不二相成一旨可二申達一筋御座候哉、紗綾縮緬綸子類の着服者不二相成一事に御座候得共縮緬類のかいとりは不レ苦事に御座候、領法仕來之通可二申付一と存候得共、公邊にては御取扱御規定も御座候事に可レ有レ之哉、爲二心得一兼て相伺置度奉レ存候以上、

といふ土屋相模守家よりの伺出に對し、公儀にては「領法村法の通りたるべし」と下げ札せられたり。　是等に由て見るも麁服惡食唯牛馬にも等しき勞役に服し居りたる當年百姓の狀態に比しては、衣食住の進歩實に著しきもののあるを見るべし。

安逸纖弱都鄙押し靡びけて風を爲せば、到る所に淫風も吹き荒みぬ、放疎なる色害

とは「塵塚談」の所記にして、昔氣質の記者の世の推移の甚だしきに慣れる聲なり。商人外姿を蓄ふる風の盛なるもまた是れ奢侈長じて見得を喜ぶに至りし證なり、之を圍者（かこひもの）と稱す。小民の少女實に藝妓たらずんば即ち圍者となりて生涯を左團扇の安樂に終らんことを榮譽とす、屢々說けるが如く惰風は世の上下に浸染せり。

已に此くの如く、世に惰風嵩じて士商共に勤勉力行の風衰ふ、田舍には無盡講盛に行はれ、江戸には富興行前後に比なき人氣を以て迎へられたるは、之れを證して餘あるべし。「寛天見聞記」の所記に由るに、當時富興行の地、谷中・目黒・湯島・淺草八幡・同觀音・同三社・同念佛堂・同大神宮・同閻魔堂・同團子天王・同第六天・本所回向院・深川靈巖寺・新川大神宮・芝神明・愛宕・西久保八幡・麻布東福寺・本銀町白旗稻荷・杉森稻荷・下谷六阿彌陀・白山權現、護國寺・根津權現・平川天神・茅場町藥師・品川天王・同庚申堂等にて月並二三會なるもあれば、四季に行はるゝもあり、札代當り金は大小同じからず、五十圓より千圓と種々なれども、その都度慾に目のなき老若男女の集へ來ることは夥しく、寺社奉行より出張檢使の奴僕まで、地中川前に莚を敷きて富見物の衆と博奕するなど、何れも唯袖手して天祿を得んと望めるも淺ましき有樣なり。

大食會・酒戰など稱して、斗酒を傾け身に餘まる蕎麥・饅頭を口にして、その豪を競ふ會合の屢々催されたるなどに至りては昌運の極みなるべき世ならでやは。

花街の遊里は江戸時代の社會には離るべからざる關係を保ちしもの、元祿の豪奢には比ぶべからずと雖も、五丁町の全繁昌は尙ほ依然として江戸の花と呼ばれぬ。演劇亦平民界唯一の歡樂境、俳優は無上の世の寵兒なり、第一期已に然り、第二期・第三期素より然り、而して本期は更に前期に增して其隆盛を誇りたり。狂言の噂・俳優の品評は酒座讌席常に人の口にする所、芝居の內幕・役者の內事にまでも通せでは世に通と稱する能はざる有樣なり。「世の中は團十郞や今朝の春」なる抱一が句はよく役者の世の寵兒たることを言明せるものといふべし。

萬つ唯虛飾を尙び見得を喜ぶ世の樣なれば、人情も自ら質實鷹揚の態度失はれて、唯輕佻浮薄には傾きぬ。

近歲は江戸の諸町人、昔の實儀にて外の飾りなき風はいつれへかうせて、四民ともに家居器物言語まで奢りに長じ、心の中はいやしくなり、只利慾にさかしく輕薄の風に押移れり。

の平清・龍泉寺の駐春亭・葛西太郎・百川等は此くの如き當時の通人の要求に應じて起りたる江戸名代の割烹店なり、滋味佳肴珍を選み粹を盡くせば、一椀の汁一皿の肴克く十金に値するものをも調へつといふ。

かくして極端に珍物を賞玩する風も增長すれば、青葉影杜鵑鳴く頃、始めて市に出つる初鰹には幾十金の高きをも厭はずして爭ひ求め、蔬菜にはもやしうど・きのめ或はわらびなど北風寒き冬の中より賣出して、好奇の人心に投ずれば、天保の改革にも第一に禁止の命を蒙りしは、蔬菜期節外の賣出しにあり。

掛聲勇ましき山谷通ひの駕籠の中、長裾下駄穿き醉歩満珊たる茶屋の歸るさ、鼻唄口三味線なるものは實に工といはず商といはず當代江戸兒の態度なり。淨瑠璃・長唄・踊の手、是將た前期にも優さりて男女必然の遊藝と數へらるれば、武家に生れながら横町新道の陋巷艶めかしき看板揭ぐる女師匠の下に通ひて浮身窶すも多し、名弘めの花會には大店舊舖の眞面目なる町人の身ながら高座に美音を誇るも少なからず、吉原・深川等花柳の巷には輕佻浮薄なる潮來節、常陸の片田舍より流行り來りて全盛を極めぬ、哀絲豪竹上下熙々として唯偏に人生を樂觀せるのみなりき。若し夫れ

爲たさ放題盡くせるは元祿遊士の態度なり、飮みたき酒も下戸を裝ふて飮ます、食たき肴も心の儘には箸にせず、僅に少量を口にして野暮の大食ならぬを氣取れるは化政の粹客なり、總て是れ小心翼々意氣なり通なり粹ならんを勉め、表面を裝ひ裡面を注意せるは化政通人の生命にして、江戸趣味の極致なり。春の景色の花やかなるに倦みたるものはやがて秋の天地の閑寂を望むべし、いきといひ通と稱し瀟洒淸快地味を喜ぶに至りしも、濃艷華麗に倦みたればなり、圓顏櫻色は、元祿美人の標的なり、姿細つそり、柳腰は化政美人の範型なり。

紀文・奈良茂が壯遊豪興は江戸兒の昔話として聞て快とする所なれども、實際に於ては此豪快の氣は何時しか失ひ去りて、己等は四疊半の小座敷に歌妓を擁して淺酌低唱、料理の吟味庖刀の可否に通を聞かすを喜ぶに至りぬ。

けふは料理番が代つたな、ナニかはりはねへ、代らねへことがあるもんか御口中が曇らぬ鏡だは

是れ料理通を以て誇る彼等が言草なり。まこと刺身を食ふて庖刀の砥ぎ方を吟味し、田樂を味ふて刺串竹の產地に及ぶ、總て口味の程度は進みたり、山谷の八百膳・土橋

ければ悠々逸樂はその日常の日暮しなり、商賈も少しく大なるものは店頭取引の事を手代番頭に任かして、己れは世間向きと稱し酒色遊宴に耽るが常なり。發句俳諧は士といはず商といはず等しく弄びし所、本期以後に於て月並の卑調俗陋厭ふべきものを生じたるは、やがてその下流文盲の徒にまでも普及せし證左なり、幇間もどきの宗匠といふもの世に多く、添削に由て衣食せるに見ても知るべし。狂歌といふものも前期以來府内に流行し、滑稽諧謔を三十一字の間に弄して唯是れ泰平に謳歌せり、狂歌師なるものも多ければ其會合も屢々催されぬ、川柳亦之を口にするもの最も多し、要するに遊樂泰平の文字徒に盛なり。而して彼等は曰く「ナント通でげせう」「ナントをつでげせう」と、總て通ならんが爲めに通を粧ひ、オッならんが爲めにオッを學ぶは當代の通習なり、發句を弄し狂歌を學び川柳を口にするも、文藝上の趣味を解して而して斯道に入れるにはあらず、唯通人たり粋客たらん資格として「をつでげせう」と言はんが爲めに斯道に入れるなり。衣服調度綺羅錦繍の豪華を盡くして得たりと誇れるは元祿大盡の意氣なり、衣服小道具さしも大金を擲ちながらも、外面は成るべく目立たずに地味を裝ふは化政通人の物好みなり、遊興の酒席にも爲したき儘の

に比して却て幾分の活氣あり振張あるを見るは、實に此風潮の影響なり、山陽が學・星巖が詩・香川景樹が歌皆是なり。更に繪畫に於て之を觀るも彼に於ては元祿の一蝶以後、本期の文晁・抱一に至るまで久しく名手の世に出づるもの、あらざりしに、此に於ては安永・天明に於て已に寫生を標幟し、在來理想に馳せて自然に睽離せるもの多き日本畫に一新機を劃したる圓山應擧あり、瀟洒瓢逸、雅趣あり氣韻ある繪を作りて名を得たる大雅と蕪村とあり、本期に及びては是等鉅匠の後を承けて滋潤の筆一格を成し、四條の一流を開きたる松村月溪あり、岸駒・景文の徒之に次ぐ。要するに舊都典雅の風と山紫水明四隣の影響を受けて、雅淳を過重して崇高の概乏しと雖も、清新の氣の充てるは江戸諸家の比にあらずといふべき也。

さはれ元祿が京阪の時代たりしが如く、化政は到底江戸の時代なり、上方者を贅六と嘲り京を因循と譏り、大阪を吝嗇輕薄の境とさみして江戸兒の氣焔獨り世に高かし。野暮(やぼ)と化物(ばけもの)とは箱根より東に住まぬといふは通を以て任ずる江戸兒の自負なり、何事にも此意氣を以て自ら任ずるは江戸の特質にして、天下の御膝元・花の大江戸と稱しては西北南をして等しく之れを仰がしめぬ。昌運の下、武家も繁劇の所職な

翻て京都を觀るに、歴史の都、流石に尚古の風に富みて、寧ろ姑息因循の傾ある地なり、先ちて文藝の復興文化の進歩を見たりしも、實力の府ならねば元祿の一發展に停滯して、その後は深く外界の影響を受けず、唯その現境を維持せしまでに過ぎざりき。從て東方は田沼が惡政に暗黑の潮流漲りし際に於ても、今將た江戸の上下が泰平の極運に謳歌して華麗絢爛繪の如き世を形成せし時に於ても依然として百年前の舊態を保ち、舊き都の趣を存したり、東國の文化發達もなき代りに弊害も之れを有すること少しといふべし。されども輦轂の下皇室の虚位を擁するを目の當り目堵すれば、憂憤慷慨竊かに恢復を期する志士は先づ此地に出でたり、前に藤井右門・竹内式部あり、後に寛政の三奇人高山彦九郎・蒲生君平・林子平あり、共に是れ倜儻氣節を喜ぶの輩なり、此くの如く葵の紋の世盛り時に獨り此地には慷慨の氣の漸く氤成さるゝをも見たり。初め第一期江戸に殺伐の氣充ち活氣東國に横溢せる時に於ては、京は泰平熙恬唯是れ文化の扶植に他事なかりき、而して今や東國昌平に醉ふて上下蕩然遊樂に沈湎し、士風繞瑀に歸し孱懦の氣上下を靡爛したる時に當りては、即ち却て西に於て痛快悲壯の聲漸く高まり來らんとす。而して本期に於ける西の文學藝術が東

艶麗華美を特質とす。試に抱一を元祿の光琳に比すれば文晁は即ち一蝶に對し得べし、唯二つながら輕妙はあれども光琳・一蝶に見る渾厚崇重の態度なきを憾みとするのみ、而して是れやがて時勢の影響といふべし。更に東都特有の浮世繪に至りては、百年の修養を重ねて今は發達の極點に達し、文化には時俗美人を寫して纖麗無比の譽を得たる喜多川歌麿あり、文政には役者の似類繪を以て最も名高く彩色の精行筆の嬌を以て世を風靡したる歌川豐國あり、本を浮世繪に立てゝ之に和洋の畫風を折衷し一家の格を爲せる葛飾北齋あり、是等諸家の門葉亦世に多し。而して是輩に由て成されたる繪は何れも艶麗美觀を盡くせる吾妻錦繪として世に出で、最も多く下流にまでも行き渡りてその賞玩に任じたり、文弱の弊風下流にまでも浸染したりといはゞいへ、文化普及の度の大なる知るべきにあらずや。更に繪畫を外にしては劇壇に市川白猿あり、大技神に通ずと稱せられ、音樂に富本の豐前太夫あり清元の延壽齋あり相並に盛名を馳せ時代の精粹たり。伊東燕晋が軍談・立川焉馬が落語、亦都府を飾る泰平の世の副產物ともいふべく、要するに歌舞音曲に於ても發達進步普及見るべきもの少なからず、賑かなる世なりけり。

模を稱し氣魄を推したるに似ず、本期の詩風は南宋纖弱の風に則りて唯その調の秀整なるを喜びぬ、和歌亦縣居復古派の盛は一時にして、やがて纖麗の詞藻に走りぬ。俳句は唯俗調に陷りて韻致沒し、淨瑠璃小唄も清新の創作乏しく、唯古作のやり直し是れ盛也。　唯讀み本戲作の作家として京傳・馬琴・一九・三馬・春水の諸大家の輩出を見しと雖も、是れ將た近松・西鶴が神侔の文藻に比しては、殆どいふに足らずといふべし。

茶事骨董の趣味も進みぬ、美術の賞翫も廣く上下に行き渡りぬ、從て藝術家も多く輩出せり、唯狩野・住吉、嫡々相傳の官畫にありては、祿に甘んじて偷安に傾き、漫りに奥儀秘傳を唱へ師資相承を稱し、形式を守り陳套に安んじ、不振衰微の極に沈みたり。然れども尙且つ武家式正の用唯此流と限られて悉く他を斥けつるは、蓋し亦形式是れ重んずる世の弊也。　泰平の世の風潮に驅られて世に出でたる本期畫界の二大人として本期の畫壇を代表するものは、谷文晁と酒井抱一なり、當時最も頻繁に催されたる書畫會の席上常に其牛耳を取りて畫名天下に馳せ、畫を乞ふもの門に充つ。　文晁は諸流を往來して一家の格を作り、濶達驕傲の性格直に筆の上に顯はれて繪に輕鑴の致あり、抱一は大藩所出の貴公子、遙に光琳の風を慕ふて其筆致を寫し、傅彩精密、

唯江戸を外にして峻峭氣節賴山陽京都に「日本外史」を綴り、嚴勵峻酷大鹽後素大阪に洗心洞を開きて陽明の學を說きしが如きは、滿の極已に缺陷の端を啓きしものにして、幕府破壞の先鋒とも見るべし、昌運極まりて世の一隅には已に變轉の命逼れり。

國學に於ては遠江の人加茂眞淵、契沖・長流の流を汲みて古學の復興を唱へ、江戸に移りて其鼓吹に力むるや子弟門に充ちて縣居（あがたゐ）の學全國に瀰る、偉人本居宣長も彼が門下より出でしもの也。此くの如くにして博覽考證の學亦盛也。高田與淸は類書に名あり、狩谷掖齋・黑川春村の徒は考證に委し、瞽者塙保己一亦此時に顯はれ、樂翁侯の知遇を得て和學講談所を設立し、正續群書類從を彙編す、皇學の盛亦見るべし。然れども概して世は泰平に爛醉して遊逸に沈溺せる時代なり、學者輩出前代に比なしと雖も、學問の要の天下國家に在るを悟り政に勵み道に勉むるものは少く、悠々自適詩を作り歌を詠みて興を遣り快とするもの比々皆是なり。上半紀の學者を儒者と名づくべくんば、本期の多くは文人墨客といふべきなり。龜田鵬齋・大窪詩佛・菊池五山・梁川星巖、及和學にては加藤千蔭・村田春海・清水濱臣の流、皆風月を樂みて詩に歌に雅懷を遣るを職とするのみ、殊にその作品に見るも、元祿の詩が範を盛唐に取りて規

林氏學問の權衡を握りて已に久しく、子孫代々祭酒の職に備はると雖も唯祖先の世祿を傳へ、形式の下に御前講釋の席に着くのみ、家名を保つの俊髦出でざること久し。會々寛政五年林簡順(大學頭)卒して嗣なく、岩村藩の庶子熊藏、門下を以て其後を繼ぎ衡と改む、述齋是れなり。述齋首として國學の剏建を上言し、湯島聖廟を官に納れ黌館寮を擴張して大に官私の生員を養ふ、規模宏大、制規嚴肅學政大に揚る、又意を官撰の編著に致し「德川實記」「朝野舊聞裒稿」「武家名目」等の大編を大成せしむ、蓋し林家掉尾の一振といふべし。佐藤一齋、高邁篤學斯文の深奥を極め、初め述齋を輔けて林氏の塾頭となり、後幕府に召されて天下の學事に携はる、名聲籍甚苟も道に志し文を學ぶもの贄を門下に執らざるもの尠し。柴野栗山・古賀精里・尾藤二洲亦前後儒を以て幕府に仕へ、相並て篤學博識を稱せられ、三博士の名宇内に高し。其他大小の諸藩學校の設備普くして儒員在らざる所なく、處士にして儒を標榜し名を天下に馳するもの亦少しとせず。然れども儒者といふ儒者、何れも是れ溫謙篤實の君子人、覇氣汪勃徂徠なく、才氣縱橫白石なく、辛辣詭辯闇齋一派の如きもの亦見るべからず、殊に異學の禁布かれて朱程子の所說以外異論奇說の講究唱說停められ天下愈々穩かなり。

次に停滯し衰退し、遂に文物の中心江戸に遷りて一種の江戸的發展を成すに至りしものなり。元祿は卽ち京阪文化の精粹を發揮したるの時、文化・文政は卽ち江戸趣味の極致を顯はしたる時なりとすべし。而して元來柔弱優雅を風と成せる京阪を中心とせる元祿の文華が、尙ほ剛健の態あり豪放の趣あるに反し、元來勇武豪爽、俗を爲せる江戸を樞衡とせる文化・文政の趣味風俗が、却て纖弱に走り輕巧に傾きし觀あるものは、亦是れ時勢自然の數なりといふべし。

泰平の極運、江戸繁昌の絕頂、府內方四里大名小名邸第塡塞して碧瓦白堊、門廡相列り、八百八町の街衢其間を彌縫し魚鹽百貨町家の數も盡くしぬ。市街は到る所に往復織るが如く群集肩摩轂擊す、物質上の進步も大なり、學問技藝の士も唯此地に集まれり、文人墨客も輩出し小說戲曲演劇音樂も其盛を成せり、文物の隆昌亦恐らくは他に比儔なけん、或は淸新の氣なしといひ活動の勢なしといひ、墮落といひ末路といふ、眞に元祿文物の生氣橫溢せるに比すれは是は畢竟强努の餘勢、新開發新展開のなき所、卽ち大文字なく大製作なきを憾みとすと雖も、其數に於て其普及の度に於て、將た其隆昌熾盛決して漫りに彼が後塵をのみ拜するものにあらさるなり。

の贅澤に耽りぬ。之に因りて利を得たるは唯商人あるのみ、而して商人亦財を得るがまゝに滔然として奢侈に走れり。

世は是れ昌運の極なり、人は正に泰平に醉へり。而して上の爲す所此くの如し。世を擧げて華靡奢侈の風は長せり、趣味風韻亦その高上を促せり、文華進みぬ藝術到りぬ、光明赫灼、多年の洗錬を重ね來りて精巧爛熟文化其限を極め、光彩陸離として宛然花の如き華やかなる時代を爲せるものは實に本期の世の樣なり。然れども唯是れ華やかなる時代なり、昌平久しきに亘りて遊惰風を爲せり、人は通と稱し粹と呼び花にあこがれ月に浮かれて唯その日〳〵を過ごせり、雄健の氣は世を拂ひ豪放飄逸の風は已に業に世に沒しぬ。技巧に技巧を重ね細工に細工を重ねて發達せる文明は已に天眞の美を缺きぬ、文學是れなり美術是れなり、種々の技藝是れなり天下のもの總て皆是れなり。蓋し元祿と文化・文政とは德川時代に於ける二箇の黃金時代ながら、其實質に於ては剛と輕と猛と柔との別あり、二にして一ならずといふべし。歷歷說けるが如く德川紀に於ける文明の曙光は先づ西に顯はれて京阪に發達し、次を追ふて其成れるものを東に移植したり。斯くして時を經るに從て上方の文運は漸

萬代もかゝる嚴しき御代ならば長生きしても樂しみもなし

の狂歌は之を揶揄せるもの、黄表紙に於ても喜三二が作「文武二道萬石通」京傳が「孔子縞于時藍染」「玉磨青砥錢」信普が「染直し大名縞」など流石に穏健の筆ながら何れも隱微の間、極端なる文武奨勵を嘲けるの意を寓せるは一なり。

定信在職の際に於て已に此くの如し一朝定信幕閣を退きて文武兩道節約勤儉督勵の忽かせになるや、氣運忽ち囘りて奢侈遊逸の風狂瀾の勢を以て再び世を壓せり。殊に將軍家齊も中年以後は氣弛び意衰へ、初年勵精治に力めし時の氣魄再び見るべからず、日夜唯宴を後宮に張て酒色に沈湎するのみ、大奥の盛大驕奢殆ど此時に極まりて前後に比儔を見ず、殿宇結構の絢爛はいふまでもなく、宮媛三千花の如く華美意のまゝにして復他を知らざるの趣あり、後庭有平糖の橋を作りて倉廩寸毫の餘裕もなきに至りしと傳へらる。

されば上を見傚ふ大名・小名、何れも不相應の奢侈に耽りては財政の窮迫を見、御勝手元不如意と稱して次季の領米を抵當として金を御用達商人に借り、或は之を領內百姓より徴せるもの到る所に多かり。武家已に此くの如く、上下唯借金を負ふてぞ

の贅澤に耽りぬ。之に因りて利を得たるは唯商人あるのみ、而して商人亦財を得るがまゝに滔然として奢侈に走れり。

世は是れ昌運の極なり、人は正に泰平に醉へり。而して上の爲す所此くの如し。世を擧げて華靡奢侈の風は長ぜり、趣味風韻亦その高上を促せり、文華進みぬ藝術到りぬ、光明赫灼、多年の洗錬を重ね來りて精巧爛熟文化其限を極め、光彩陸離として宛然花の如き華やかなる時代を爲せるものは實に本期の世の樣なり。然れども唯是れ華やかなる時代なり、昌平久しきに亘りて遊惰風を爲せり、人は通と稱し粹と呼び花にあこがれ月に浮かれて唯その日〳〵を過ごせり、雄健の氣は世を拂ひ豪放飄逸の風は已に業に世に沒しぬ。技巧に技巧を重ね細工に細工を重ねて發達せる文明は已に天眞の美を缺きぬ、文學是れなり美術是れなり、種々の技藝是れなり天下のもの總て皆是れなり。蓋し元祿と文化・文政とは德川時代に於ける二箇の黃金時代ながら、其實質に於ては剛と輕と猛と柔との別あり、二にして一ならずといふべし。屢屢說けるが如く德川紀に於ける文明の曙光は先づ西に顯はれて京阪に發達し、次を追ふて其成れるものを東に移植したり。斯くして時を經るに從て上方の文運は漸

萬代もかゝる嚴しき御代ならば長生きしても樂しみもなし

の狂歌は之を揶揄せるもの、黃表紙に於ても喜三二が作「文武二道萬石通」京傳が「孔子縞于時藍染」「玉磨青砥錢信普が「染直し大名縞」など流石に穩健の筆ながら何れも隱微の間、極端なる文武奬勵を嘲けるの意を寓せるは一なり。

定信在職の際に於て已に此くの如し一朝定信幕閣を退きて文武兩道節約勤儉督勵の忽かせになるや、氣運忽ち回りて奢侈遊逸の風狂瀾の勢を以て再び世を壓せり。殊に將軍家齊も中年以後は氣弛び意衰へ、初年勵精治に力めし時の氣魄再び見るべからず、日夜唯宴を後宮に張て酒色に沈湎するのみ、大奧の盛大驕奢殆ど此時に極まりて前後に比儔を見ず、殿宇結構の絢爛はいふまでもなく、宮媛三千花の如く華美意のまゝにして復他を知らざるの趣あり、後庭有平糖（あるへいたう）の橋を作りて倉廩寸毫の餘裕もなきに至りしと傳へらる。

されば上を見倣ふ大名・小名、何れも不相應の奢侈に耽りては財政の窮迫を見、御勝手元不如意と稱して次季の領米を抵當として金を御用達商人に借り、或は之を領內百姓より徵せるもの到る所に多かり。　武家已に此くの如く、上下唯借金を負ふてそ

得せしめんとせしものに外ならず。貯穀を地方に令して備慌の道を講じ、孝子節婦を褒賞し、奢侈を戒め遊惰を禁じ、民力休養の道を講ずるに於ては最も之れを力めたり。されば之れが爲めに一時荒廢したる幕府の政復揚がるに至れり、世に之れを寛政の治と稱す。

然れども大勢の推移する所、百年馴致の慣習の致す所、人は唯泰平に慣れ無事に安んじ惰弱已に風を爲せり。腰に劍を帶すと雖も寧ろ武士の資格を示す一の裝飾とするのみ、實用の道は得て知らず、己れが當然の任務たるべき攻伐戰爭の事は書に讀み講談に聽くのみ、現世己等の直に遭遇すべきものとは信ぜざりき。是れ實に泰平治下の武家の狀態なり、斯くの如き際に當りて世は尙ほ事なきに俄かに武技の奬勵を聞き武備の戒嚴を耳にす、不可思議の感をこそ起せ、眞面目に之に從はんとは思はざりしなり。幕閣出入の吏僚身に弊衣を着け口に麁食を敢てするは、上の命に聽きて表に唯御政道の御主意を畏むのみ、心に感じて而して之を行ふにはあらざりき、定信熱誠事に當れる最中に於て社會の裏面には已に嘲笑冷罵の聲聞えぬ。

世の中に蚊程うるさきものはなし文武といふて夜も寢られず

第四期　文化・文政及其前後

第一章　泰平の極運

田沼父子の惡政に由りて紀綱弛み風俗衰へ、弊害百出して幕府の根底動搖したりしも、將軍家治薨じて田沼意次黜けられ、一橋家齊、吉宗の曾孫を以て出でゝ十二代の將軍職を繼ぎ、白河城主松平定信(樂翁)王佐の才を以て擧げられて老中となり、輔佐の要職に就くや、吉宗隆治の後を慕ふて鋭意前代惡政の改革に盡くし、澣濯の綈袷・一汁一菜の食、節儉自ら奉じて衆を率ゐ、文を勸め武を勵まし、奸蠹を黜けて才俊の登庸に力めぬ。　首として異學を禁じて昌平黌の學制を更張し、寄宿寮を設け日講所を開き、又藩學を勸奬したりしは即ち文事の奬勵なり。　屢々田獵を催し或は角力を吹上に召して上覽に供へ、又は小金原の狩獵を再興せしは即ち武の嚴勵なり。　或は旗下を戒飭して儉約を力め武技を勵ましめ、或は棄捐の法を制して債を倉宿に負ふて窮困せしものを救ひ、或は貸金會所を設けて官金貸付の道を開きしが如き、何れも旗下の士をして武家の體面を保ち幕臣の名を汚すなからしめ、文武の道に盡くすの餘裕を

高尾

三下り「もみぢばの青葉に繁る夏木立合「はるは昔になりけらし合「世渡るなかのしなじなに合「われはおやはらからのために沈みし戀のふち合「浮みもやらぬ流れのうき身ういぞつらひぞつとめの習ひ「煙草のんでもきせるより咽が通らぬ薄けむり泣てあかさぬ夜半とてもなし合「人のながめとなる身はほんにしんくまんくの苦の世界四季の紋日はおぐるまや

うつゝなき、よるの寝覺めのこの睦言を、思ひ出すほどいとしさの、そつと身もよもあきれうものか、しめて名古屋の二重帶が三重まはる、深山鶯鳴く音に細る、音は君故こがれて細る、あゝ浮世、昔忍ぶの戀衣。

本調子（絲のしらべ）

里げしき　傳大石うき作

ふけてくるわのよそほひ見れば宵のともし火うちそむきれのゆめの花さへ散らすあらしのさそひきて合「ねやをよびだすつれびとおとこ餘所のさらばも、なをあはれにて、らちもながどをあくるしのゝめをくろ、すがたのひとへおび、とけてほどけて寝亂れ髮のつげの合「つげのをぐしもさすが涙やはら／＼袖に、こぼれてそでに露のよすがのうきつとめ合「こぼれて袖につらきよすがのうき勤め

前期に於ける三都遊里の名物たる投節・繼節・離節等の小唄は、已に廢れて世に之を顧みるものなく、遊里にありても今は多く以上の諸調、糸竹の上に上りぬ。殊に江戸に於てはメリヤスといふものの最も花柳界の間に行はれたり。本と劇場に於ける長唄の獨吟より來れるものにして、撥數少く間の延びて閑なる樣何とはなしと沈痛なるものなり。

めりやす

ものも多く出でたることゝて最も世に行はれたり。されども本手・派手・裏組なといふ前期の區別は已に行はれず、今は三下り・二上り・本調子など、専ら調絃の名に由る區別を以て稱せられたり。「時習考」「大湊」「絲の調」なんど當時の歌謠集に於ける類別を見ても之を知るべし。されども是等は何れも相應に長き歌章より成れるものゝみ多くして、前期に於て見たる小唄若しくは端唄中の短小なるものは總て省かれたるの觀あり。

三下り（絲のしらべ）

四ッの袖

うきなかの、ならひとしらばかくばかり合「はなのゆふべのちぎりとなるもはじめのなさけいまのあだ合「いつそあはればかうしたともほんにあるまいよしなやつらや合「あだにくらせしつきひのほどもいはでおもひの涙の雨にいとゞくちなん四ッの袖

二上り（絲のしらべ）

なごやおび

あふてたつ名がたつ名のうちか、あはでこがれてたつ名こそ、まことたつ名のうちなれや、思ふなかにもへだてのふすま、あるに甲斐なき捨小舟、思や世界の男の心、わしは白浪

を何と聖護院、森を目あてにたどり行く。

唄ひもの

五十年百年、德川幕府の基礎定まりて世の秩序備はり、空形虛式を重んずること漸く重く、政治文物總て活動の餘地を得ざるに至らしめしと共に、總ての社界百般の事物も亦その弊に伴はれて、守株に傾き退嬰に安んじ、その進運を停滯するに至りぬ。而して元祿はその開發發展の極期にして、明和・安永は退嬰の初期なり。

各種の唄ひ物も獨り一世の潮流の外に立つ能はず、見るに足るべき特殊の發展は少くして、概して前期盛張の餘勢を保つのみともいふべき也。されどもその普及の度は流石は昌平安逸の風につれて、寧ろ前期にも增して一きは盛なるものありて。その初期已來本手・派手・裏組などの名稱の下に區別せられつるもの、前期に於て端唄なる名稱の下に總括せられつるものゝ如き、主として盲法師たる樂手の手に由て奏せられしものは、京都に於て發達したるものなれば京にては地唄といひ又法師唄と稱し、東國にては上方唄を以て呼びにき。樂章は文學の名家往々閑散の餘業として筆を執り淺利檢校・佐山檢校など樂師にも名手輩出して、節付に手腕を振ひ優雅なる

り、人目忍べば後になり、先になりけりはで姿、おしづ心もわくせきと、ぬしに相圖の咳ばらひ、待たれつ町を離れては、誰に遠慮も夏木立、北をばさして道すがら、手に手を鳥の一ト聲は、月が啼たか短か夜の、はかなき緣の薄紅葉、思ひ染茶の江戸褄に、男は越後の紺飛白、肩にかけたる毛氈は、泣く音血を吐く時鳥、ほんに冥途の鳥ならば、今までも色事で死んだおさんは中ようて未來で添ふて居さんすか、便りが聞て死にたいと戀に迷ふは女子氣で、さう思やるも無理じやない、そなたは後にながらへて香花手向て袂にすがりおしず涙の露塵ほども、そんな事をば言はれたり聞いたりする樣な仲じやない、わけのありたけ仕盡くして馴(なじみ)初めから濃紫の江戸鹿ノ子、言ひかはしたは千代八千代、まんじやの高崎で、逢ふときはの二つ櫛、色と意氣地を立ぬいて、八丈縞の隱し裏、氣立が粹で落付いて、花色柄をさしつめに、ほれねばならぬ殿振りに背のくぜつも明日までもおこし髮の艶ぬいて與吉命と入れ黶(ほくろ)、中よし原で謠はれて、浮き名に二度の返り咲き、今此京へ仕かへられ、座敷ばかりの勤めをば合點しながら逢ふ度に、お前の癖に惡じやれな、藝子藝子で內證は、三味線枕で客さんと、ねがらない事むりな事、夕べ〱の揚先きて花車さん方や仲居衆が、あのゝものゝと取もちに私しやはふきの如來さんへ蛤貝をたちまちに、罰が怖いとまぎらしてきツと心の色絲は、ひきしめて寢たお前の女房、わしが殿御じや主じやもの、無理じやなけれど今までも、誰ゆゑ私しがきもせをは、死る終焉(いまは)にそんな事、きつい事をと一と筋に慕ふ涙は絲萩の、風に露ちる玉かつら、切るに切られぬ輪廻の絆(きつな)、二ツ巴と抱きしめて見かはす顏もとじあかぬ、一つ蓮に法の庭、アレ黑谷の臨終に、最後

袖「あだといろとなこひ紫の十九や二十(はたち)は色盛り「なまめくふうた姿見る「うつせば戀の増す鏡月のまゆずみ花のかほ雪の肌のゑもん付「かいどりしとゝふる袂ゆうな手もとにつま琴のふきといふもくさの名みやうがといふも草の名ふきじざひとくあつてめうがあらせたまへやはるの花のきんぎよくくはふうらくにりうくはゑん〳〵うぐひすはおなじきよくをさへつる「ひきそめうたふつれ歌や「そのいろいとの音に通ふ峰の松風松林四かいなみ風靜かにて〳〵國も治まる代のためしゐぞめのどかにつるの音あずちもすみれつゞみ草春の姿の山笑ふ家にはふへひきの手にいとあそぶつなでなはしんくのいろのあつぶさや飾りたてたるくろのこまたれいはれどもおめしぞとついのくちとりさめさやなかゝとうたせて落し差し、揃ふ奴の聲そろへ「ふたりつん〳〵つれ立さあ〳〵ゆくへはさあゆくへはうれしめでたの日の出まばゆききんふくりんくら梨子地のあぶみにあなり手綱ひくりしつとん〳〵りうぐちきりを乘り廻はしくるり〳〵くる〳〵どう〳〵はひ〳〵〳〵さて〳〵見事な御馬乘り初め勇ましき勇む春駒蓬原の國に羽をのすつるの丸鶴の齢の千代八千代久しき代こそめでたけれ

薗八節

里の色絲

うきつとめ、義理には彈けで三味線の、いとし可愛の唯一人(ひとり)、抱て寢じめの相の手に、一期(ご)添ふと二世かけて、なんの契りもたかやさん」、好(すい)たどうしのなか〳〵に、浮世の淵瀬(ふちせ)川傳へ、浮名を種と植木屋の文造が身のうさつらさ、今宵限りと水無月の、廿日亥中の月あか

大江戸とならぬ昔の武藏野の尾花や招き寄せたりし强りと意きじの深川や、繚しも永き永代の歸帆はいきな送り舟」、その爪彈の絲による情けに身さへ入相の後朝ならぬ山鐘もごんとつくだの辻占に燃ゆる熖の篝火や」せめて恨て玉章と辨疊に書く雁の文字女子の念も通し矢の届て今は張り弱くいつか二人が仲の町にしぼりぬるゝ夜の雨堅い石場の約束に話しはつもる雪の肌とけて嬉れしき胸の雲吹拂ふたる晴嵐はしん氣新地ぢやないかいな」、洲崎の浦の波越さじと誓ひしことも有明の月の桂の男氣は定めかれたる秋の空」詐されたさの眞實に見下されたる森下、疑ひはれし夕化粧目元に照らす紅の花幾代契らん諸白髪」浮名たつみの八景と共一と節を堅川の流れを筆に殘しける、

富本節

年朝嘉例壽

「新歳の歳の初めに筆とりて萬つの寶かきぞあつむるやまと歌ふて試むる千代かみにすみいろげにもうつ高く雪の空色雲かみの色紙短册よみ初めの三ツものれん歌はいかいもつきせぬことばまさごなり濱の眞砂はよみつくすともつきせぬやくにと君が代の「長生のいゐこそおひせぬかどのはか〱と若水汲みの朝わかきおやどのはじにはかゞどけふりぞけふのはつかすみたな引にそつ一トはけにゐのかきぞめのしほうしゆ「玉のくしげにかみかざるしろくれないと給もとゆひむすぶゐにしのいもとせも命ながかけもろ白髪まで變らぬ仲と睦まし月のきぞはじめはやりもやうの伊達小

ろ甚だ廣からず。

富士松節は豐後門下宮古路加賀太夫を祖とす。加賀、延享四年受領して富士松薩摩掾となり、因てその曲を富士松節といふ、一時市村座に出勤せしことあるも遂に常磐津・富本に抗するに足らず。富士松の名一代に絶ちぬと雖も、門下より出たる鶴賀及新內は著はれて世に稱せられたり。鶴賀節は鶴賀若狹の創始、富士松が加賀太夫といひし頃の門人なり、初め敦賀太夫と稱し續て朝日の二字を之れに冠せしが禁に遭ひ、寶暦八年に敦賀と改むといふ、森田座に出勤せり。新內節の祖敦賀新內も亦若狹と同門なり、初め加賀太夫といふ、安永八年病歿し弟子流を繼て今に傳はる。此曲多くその材料を當時の心中ものに取り、悽婉の聲調を以てその哀悲の戀を稱へしは、寧ろ豐後節にも似て靑年子女の情を動かすものあり、吉原廓內之が爲めに情死するもの多きに至りつとて、一時一流の廓內に入るを禁せらるゝに至りしとあり。而して此一流に限り他の諸流と撰を異にして嘗て劇場に出てずして已みにきといふ。

常磐津節

巽八景

へば、何時も常磐津文字太夫とて男もよく聲もよく上手にてその狂言當り多し。とあるは常磐津を稱せるものなり。文字太夫安永十年歿せしも門下名手少なからず、文中二代目を繼ぎ、品太夫は出てゝ富本の一流を擴め、兼太夫は家元を助けて常磐津を重からしむ。爾來子弟續て流を繼ぎ所作舞踊と深く相結びて今に盛なり。

富本節は品太夫創せる所なり、品太夫初め宮古路太夫と稱し、後また師と共に常磐津品太夫と改む。延享元年一流を語り出でゝ富本節と稱し、寬延二年受領して富本豐前掾藤原敬親といふ、明和元年死に至るまで克く常磐津に抗して世に用ひられしと雖も、然れどもその大に行はるゝに至りしは寧ろ次期に待たざるべからず。正傳節は豐後門人春富士正傳の語りし所、明和の頃世に行はれしも統一時に絕えて後に傳らず。薗八節は京都の人鸞鳳軒薗八の語り出せし所、又豐後門下の秀なり。明和九年一たび江戶中村座に出でしも寧ろ領を江戶に得ずして僅に京都に稱せられしが如し。天明五年薗八の病歿と共にその曲譜も殆ど統を斷ちたり。その後之れを復興せしものはありしも寧ろ振ふに至らずして已みぬ。春太夫節は薗八の弟宮園春太夫が實兄なり薗八の歸京後江戶に止まりて語りし曲なれども、流行の範圍は寧

府は遂に公命を以て此一曲を禁じたり。而して此禁に遭ふてその流を酌めるものの姿を改め、別に一流の旗幟を飜して世に顯はれたるものを常磐津・正傳・薗八・富士松・繁太夫の諸流と爲す。而して常磐津より更に富本出で、薗八より春太夫出で、富士松よりは鶴賀新内出で、各流對立儼然として一時の盛を爲し、本期の樂界を飾りたり。然れども已に操り人形の座は漸く義太夫節に因て占領せられつれば、此一流は純江戸流たるべき河東節と共に專ら歌舞伎芝居に結託し、劇場音樂として領土を義太夫と分ちて兩種獨特の盛を恣まゝにはしたり。

常磐津節とは常磐津文字太夫が一流なり。文字太夫は豐後が子なりとも又養子なりともいふ、通稱は駿河屋文右衛門、初め京寺町に住し位牌屋を業とす。元文の初年始めて江戸に下り宮古路文字太夫と稱せしが、豐後節禁後關東文字太夫と改め、續て關東の文字を禁ぜられ再び常磐津に改む。豐後節の非難識者の間に喧しく、遂に禁止に及びし跡に鑑みて樂章の鄙俚淫猥甚だしきものを改めて義太夫・一中の調を和し、新に一流に成しつゝと雖も、凄婉浮華の態は尙ほ存せり。「賤の小手卷」に

豐後節も次第に高尙になり、文句も昔よりは風流に飾りて、芝居の所作出語(でがたり)とい

ぬ。されども薩摩浄瑠璃以來特殊の發展を爲し、金平節より半太夫節・河東節と一種獨特なる發達を成したる地、流石に尙一偶には淨瑠璃本源地たるの餘影を止めつ。河東節は實に劇場と遊里に根據を占めて純江戸人の鑑賞を受けぬ。元祖河東以後二代三代より四代五代と家元も昌ひぬれば、門人の名手も少なからざりき。然れども東國淨瑠璃の正統たる河東節は浪華淨瑠璃たる義太夫と等しく已にその極致に達したるものにして、已上の發達と已上の進步と向上とを見る能はざりしものなり。本期に於て義太夫節以外河東節以外に、江戸に於て特殊の發展と特殊の進步を爲したるものは、元來上方淨瑠璃にして遂に江戸淨瑠璃と化したる豐後節の一流と爲す。

豐後節又の名宮古路節は已に之れを前編に說きたるが如く、享保十五年宮古路豐後掾橘盛村が京より下りて之を江戸に廣めしに起る。本と時代物を語はず名古屋心中・睦月玉椿など主として市井の痴情を語り、その詞章には淫媟不經の語多く、その曲は悽愴柔婉を極め士人は聽くを屑しとせざりしかども、漸く逸樂に傾き淫佚に走りたる時の風俗は之を歡迎して漫にその名を爲さしめぬ。然れども鄙俚猥褻なる此曲風が世に及ぼせる弊風惡果は頗る恐るべきものありければ、識者は之を排し幕

りしが如きは機に處して興業商略の頗る巧なるものあるを見るべきなり。果して江戸に稀なる大當りを得て今に龜戸天神社内紅梅の祉に當時の餘影を止めぬ。

明和以後大阪益々衰へて東西兩座の退轉を見るに及びては、太夫の東下愈々多くして江戸の義太夫益々隆昌なり。肥前座の外、在來薩摩外記の土佐節を以て興行せる外記節も義太夫節に占領せられ、續て結城孫三郎が說敎座も亦義太夫節に奪はるるに至り、江戸の操座は悉く義太夫節のものとなりぬ。斯くの如くにして義太夫節は江戸諸流の淨瑠璃を壓し、之れが作者を出すまでに至りしと雖も、然れども義太夫節は畢竟浪華淨瑠璃なり、例令爾く江戸に勢を獲得せしと雖も、江戸生粹の語り手はなく、僅にある作者とても多く太夫に從て下り到れる上方者なり。尙且つ江戸に成れるものとしては新作も少なければ、名作素より求むべからず、日に〱演ずる所は唯大阪出來の古淨瑠璃を繰回すのみなりき。此間に僅に福内鬼外(平賀源内)ありて神靈矢口渡以下の作を公にし、松貫四ありて伽羅先代萩の作を殘せし等を多とすべきのみ。兎も角も義太夫節は奔馬空を驅けるの勢を以て、京を蓆捲し江戸を風靡しぬ。寶曆・安永の頃には小者調丁まで義太夫節語らぬはあらずと「塵塚談」にも記され

夫と人形と共に凡骨多くして名手乏しかりければ、寛延・寶暦頃の隆盛は遂に見るを得ざりき。僅に明和七年の義經腰越狀、安永二年の攝州合邦辻、五年の桂川連理柵等の人口に膾炙せるものあるのみ。唯屢々古名作を繰回して淨瑠璃の命脈を繫ぎ義太夫本源地たるの位置を維持したるを多とすべきなり。

此の如くにして大阪に於ける義太夫節は、延享・寛延より寶暦の全盛の極として漸く衰頽に陷りぬと雖も、之れに反して江戸の地に移りける義太夫節は彼が衰微の運に傾くと共に漸次隆昌の勢に向ひき。是より先き享保の初めより已に大阪太夫下り到れるもの少なきにあらざりしと雖も、遂に義太夫節の堅壘を江戸に築きて地を固ふしたるは豐竹肥前掾が東下にありといふ。肥前掾享保十九年始めて下りてより寶暦七年の死に至るまで二十餘年の間、或は葺屋町辰松座に出で、或は新に地を相して堺町に肥前座を建て、大芝居に擬して繪看板を表に掲げて人を招き、或は新太夫を呼下し或は大阪の新作淨瑠璃を傳へ、常に趣向を新にして人の氣に投せんことを力め、續て世の喝采を博しぬ。殊に延享四年竹本座より傳へ到りし菅原傳授手習鑑の如きは、恰も府內寺小屋勃興の氣運に乘じて之れを興行し、手習師匠に切落札を送

勵精筆を走らして僅に一週日の後に興業せしめ、前後五ヶ月打通しといふ大當りを取りしとの如きもなきにあらずと雖も、さりとて又竹本座の手習鑑・忠臣藏の續出に滿都の人氣を惹きたる盛況に比すべきにあらず。續て寶曆に入りても元年十二月行はれける一ノ谷嫩軍記、七年十二月に行はれし祇園祭禮信仰記の如き、まゝ大喝采を博したるものなきにあらず、殊に後者の如き三年越興行を持續し遙に近松の國姓爺に接するの人氣を得たりと雖も、之れも一時の盛、此興行を限として此後復人心を得たる興行なく、竹本座の衰頽と運命を同ふして漸次沈滯に傾き、十三年類燒の厄に遭ふて否運益、極まりぬ。明和に再興ありつと雖も、僅に殘香剩馥を保つに過ぎず、遂に昔日の勢は之を挽回する能はずして已みにき。當時の作品は丸本として何れも今に傳はる。

此くの如くにして竹本・豐竹兩座共に明和以後漸く究境に陷り非運に傾きつと雖も、此外に豐竹座の傳統を受けて明和三年新に起れるものあり、豐竹此吉が同此太夫と謀り菅專助を作者と推して北堀江町市の側に建てたる北堀江座は即ち是れなり。然れども此時は大阪の義太夫節已に人に倦まれて昔日の態なく加ふるに、作者と太

の頽勢途に回すべからず、明和三年半二等が畢世の力を奮て脚色せる本朝二十四孝・太平記忠臣講釋を最後の光輝として、貞享以來八十餘年繼續の名譽ある淨瑠璃座も一時退轉の悲運には陷りつ。此後また再興のことありと雖も、僅にその名を稱して餘影を保つのみには過ぎざりき。

豐竹座は豐竹若太夫が義太夫の門より出でゝ新に經營せし所、竹本座が義太夫・近松相結托して名作美音に世を風靡せし時に際し、紀海音を聘して作者と立て、八百屋お七・お染久松・鎌倉三代記等の曲に人心を繫ぎ、竹本座に抗して相下らざりしは、實に前期の事なり。海音退隱後は西澤一鳳・並木宗輔代りて筆を新作に執り、新を衒ひ奇を競ひ世の好奇心に投じ、若太夫(受領して上野掾藤原重勝)亦三絃の野澤喜八、人形の藤井小八郎等を率ゐ、經營苦心全力を一座に注ぎければ、義太夫・近松の歿後に於て一時竹本座を壓したりきと雖も、續くものに名手少く上野掾衰へて後は勢漸く振はず、常に竹本座の後塵を拜せざるを得ざりき。唯寛延二年三月新地の名妓八重その實兄を傷けて梟首の身となりしことあるや、之に同く當時に起りし南新屋敷の遊女心中・神崎馬子喧嘩の事とを配して八重霞浪華濱荻と外題し、豐丈助・安田蛙桂・淺田一鳥

瑠璃出れども、古元の假名手本にまさりしはなし、扨て奇妙の淨瑠璃かな。

と賛し、歌舞伎芝居に移りては永く斯道の獨參湯と稱せられて、如何に劇界不振の秋にても、此劇一たび場に上れば沈湎の人氣を挽回して大當りを得ざることなしといふ稀有の作なり。是れ蓋し一は赤穗事件に程遠からぬ時に起りて一世の嘆賞を仰ぎ忠臣義士の好題目を捉へ來りて、忠を賞し義に勇む國民の人心に投じたるに由ると雖も、またその趣向結構の巧妙なるものあるにあらずんばあらざるなり。やがて歳寶曆に入りても、作者としては三好松洛の筆愈々健に、近松半二亦漸く頭角を顯はしぬ。太夫には竹本大和掾あり竹本政太夫あり、三絃に竹澤甚三郎あり、殊に人形には妙技靈腕古今獨歩の譽ある吉田文三郎出でゝ、操縱自在觀客をして親しく實況に接する思あらしめて、人形を人形と思はしめぬ程の神技を奮ひ、後の世までも永く操歌舞伎の上まで型として倣はしめぬ。此くの如くにして竹本座は延享・寛延より寶曆までを全盛の極として是れよりは勢漸く振はず、座附の太夫・人形師も相携て或は京に上り或は江戸に下りて、座の運命益頽運に傾き、時に京の竹本座を招き、時に東西二座人を交替して人氣を新にせんと力めしこともあらざりしにあらずと雖も、狂瀾

深く結托和合して豐竹座に抗し、啻に名聲を墜さゞるのみならず繁榮更に加はれるものあり。享保九年巢林子歿して後は竹田出雲・松田文耕堂・長谷川千四・三好松洛等相次で作者として筆を新作に染め、巧に人心の嚮ふ所に投じて益々座の隆昌を援けぬ。是等の輩その文藻を以て之れを比せば、素より巢林子の大なるに及ふべくもあらずと雖も、その意想文藻の卑き丈け寧ろ卑俗社會に好適なるものあり、巧に時世の趨勢を察し下俗社界の好尙に投じて趣向を立て筆を下しつれば、當代の下俗社會の人心に投せる度に於ては、寧ろ勝れたるものあり、當時に興行して大入り大當り前後に比類少しと稱せられ其後も屢々頻繁に繰囘され、弘く人口にも膾炙し今に至りて尙ほ歌舞伎に操りに名作として多く興行せられつる夏祭浪華鑑・菅原傳授手習鑑・義經千本櫻及び假名手本忠臣藏の如きは、皆是等の輩に由りて作られたるものにして、即ち夏祭浪華鑑は延享二年、菅原傳授手習鑑は同三年、義經千本櫻は同四年、而して假名手本忠臣藏は寛延元年出雲及並木千柳・三好松洛の合作に由りて成り、同八月より舞臺に掛りたるものなり。就中忠臣藏は「淨瑠璃譜」にも

古い〳〵といひ〳〵見物も見るは忠臣藏なり。是れより後忠臣藏の增補新淨

きかの衰頽に傾き、唯全土を擧げて浪逆の後塵を拜し、義太夫節の蹂躪に委せば、大阪上りの太夫のみが北野・四條七・條とそれ〴〵に竹本・豐竹と座を構へて滿都の喝采を博し、獨り盛を縱まになしぬ。

江戸は初期以來西方文明の輸入に熱中せる地なり。實力の府たる地とてその移動の勢もまた頗る盛なるものありき、一中節も此に移れば、その庶流たる豐後節も移されぬ、餘勢一たび轉化しては常磐津節となり富本節ともなりぬ。而して義太夫節も亦素より滔天の勢を以て之れに移れば、時尙もそれに馳せて忽ちにしてその名を成さしめぬ。實に本期の淨瑠璃は西も東も之れを通じて、義太夫節全盛の世なりといふべし。されば玆に先づその本源地たる大阪の義太夫節如何を說くの要あり。

竹本筑後掾歿後、大阪に於ける義太夫節が、竹本・豐竹の二座に因てその箕裘を繼がれつることは、已に之れを前篇に記せり。而してこの兩座の對立は互に藝術に競爭せしむるの結果を生じ、愈々義太夫節の繁榮を促して本期間に於ける浪逆の聲樂界を飾りぬ。竹本座は初世義太夫隱退後、主として竹田出雲の經營せし所、二世義太夫亦初世の名を繼ぎてその名を辱めず、人形の辰松八郎兵衞・吉田三郎兵衞等の名手と

れ起りしと雖も、蓋し亦一中節の餘派たるに過ぎずといふべく、本期に於ては淨瑠璃語り物の上には何等清新の發展なく又活動なしといふべし。さはれ世は太平無事にして人は優柔逸蕩を極めつる時とて、民衆の慰藉と娯樂とを此方面に求むるの情の盛なるは前期の比にあらず、都鄙共に之れを聽きて樂みとするも多ければ、昌平治下の餘藝と竊かに學ぶものすら少なからず。從て賞鑑の進みしこと流布の盛なりしことは前代の比にあらず。此點よりして之れを見れば、本期に於ける淨瑠璃は縱令藝術發展の上よりして說くべき値少しと雖も、世間流布の大なりし上よりして大にいふべきの値ありといふべし。

名の府たる京都が他の二府に先ちて文化發展の隆昌をなしたると共に、其進運の逡巡澁滯を見るに至りしも、亦他の二府に比して一歩の兄たり。淨瑠璃に於ても一中節を掉尾の一振として、此後復新曲の世に出づるものなく、殊に一中節とてもその系統の正流庶流ともに江戶に移りて、本源の地には餘蘖も止めず、古き延寶の餘命を繫ぎたる角太夫の座も、今期に及びては素より振はず。又その頃京・大阪を風靡しぬといふ加賀が座も、元文三年忠臣いろは夜討に世評を得たるを最後として、あるかな

座に於ける河原崎座(太夫元河原崎權之助)、中村座に於ける桐座(太夫元桐大藏)、市村座に於ける都座(太夫元都傳內)は是れなり。何れも創始時期に於て一たび櫓を擧けて芝居興行を免るされたるものなり。然れども本期に於ては河原崎座・桐座が、一は享保廿年より十年間、一は天明三年より五年間、その本櫓の休業中代りて興行したるに過ぎず。次期以後の如く本・控の間の交替が頻繁に行はれざりしは、尙ほ比較的經濟の緩和なるものありしが故なるべし。

第八章　淨瑠璃と小唄、極達の餘勢

淨瑠璃

文物藝術の開展發達は正に元祿に極まれり、元祿以後の文物は形式に拘束せられて守株に傾き、活潑なる進運は寧ろ之れを見る能はざるもの多し。會々二三の除外例なきにあらずと雖も、それすら多くは元祿極達の餘勢に過ぎず、淨瑠璃の如きも亦この一般趨勢の外に出でず、東なるは河東節に定まり、西なるは一中節と義太夫節とに極まれり。江戸に豐後節より轉じつる常磐津節・富本節なるものが本期に於て新

んきる」とあるに見ても之れを知るべし。瀬川菊之丞が白綸子の三枚着用ゐたりとて罪せられんとせしは寶暦十二年市村座鷺娘狂言の時にあり。又頭部を被ふべき鬘の如きも「昔見なれぬ色々珍敷かッらこれまた直段高直になり」新を競ひ珍を喜ぶには至りぬ。されば元來衣裳鬘を自前（じまへ）にするを規とせし當時の役者にありては、さなきだに漸次給金高直となれるに、更に又之れを高めざるべからざるに至れり。斯くの如くにして少しく名ある役者は七百兩・八百兩・千兩に超ゆるものも珍らしからぬ程にはなりぬ。

劇場も整へぬ、舞臺裝飾も新を競ひ壯を衒ふて益々複雜になりぬ。抱の役者もその數多くなりぬれば、その他雜務に與る座員も增加して當時は各座何れも二百人を超ゆる程の多數あるに至りたり。此くの如くして是れが爲めに打擊を蒙りたるものは獨り劇場なり、素より必然觀劇料も上騰せしめしものなるべしと雖も、支出の膨大せし割合に增大する能はざりしは當に然るべきことにして、是に於てか定座太夫元の財政窮迫より退轉を見るもの出て、而して控櫓なる制度茲に立ちたり。控櫓とは公許せられし江戸三座が窮迫休業中之れに代りて興行を擧くるものにして、森田

には至りぬ。

劇場の建造・大道具小道具の舞臺裝飾・臺衣裳の發達進歩も、亦本期の劇界に待つ所多し。寶暦年間セリ上ゲなるもの先づ大阪に工夫せられて次て江戸に輸入せられ、其頃廻し舞臺なるもの亦先づ大阪に工夫せられて角の座の二の替り三十石艠始に始めて用ゐられ、同十二年よりは江戸三座共に之れを用ゐるに至りぬ。

役者の用ゆる舞臺衣裳の如きも、八代將軍儉約政治の後を承けて、本期の初めには尚ほ政令の干渉制限頗る嚴なるものあり。而して當路者が政令の表を嚴守して自然の趨勢を阻止せる結果は、制限令の範圍内に於て美を盡くし麗を競ひ寧ろ多費に苦しむに至らしめしは「隣の痂氣」に「扨又役者の舞臺小袖も昔は金入・錦・さあや・縮緬或はしゆす・緞子成し故、舞臺へ不用時は妻子の下着又は夜着ふとんにも用ひられしが、今は法度つよく紅ねりを最上とし、つむぎ・太織・もめんへさま／＼手を盡したる縫又切付などして厚板毛織の如くにみする故ひと表にて五兩十兩のあたへもありとても、跡にて何の用にもたゝず、昔の金入・錦よりは高直にあたるなり。一番目に着たるを衣裳のまゝにて次の幕に着替されははやねるくいふ故、一狂言にいしやう二三ば

語りて人形の動作に合はして語ることの專務なるに、近松出でゝ已來其作に名作多く操全盛を極めし折柄なれば、劇場に於ても之れに取て行ふ所多く、殊にその多くは數番續きの段物なりければ、從て劇場に移りても一幕の出勤に止まらずして殆ど一日を之れに委ぬるに至り、而して漸次その隆勢につれて結合愈々固く、多分の演劇をして義太夫劇たらしむるに至り、その淨瑠璃太夫は特に「チョボ」なる名を以て必然の座附とは數へらるゝに至りしなり。而して之れと同時に、操りの劇の上に及ぼしたる影響も頗る多く、人形の型の化して劇の型となりしものも少しとせず。然れども斯く演劇と密接の干係を保つに至りしものは、諸淨瑠璃中一の義太夫節のみ。この他の諸派に至りては此後と雖も依然として舊態を保ちて同化することなかりき。豐後節が一時さしも流行を來しゝ時も、宮古路太夫は唯賓として芝居座に出て一幕を語るに過ぎざりき。その後常磐津出で富本出で義太夫節以外の淨瑠璃も愈々多く劇場に用ゐられしも、尙ほ義太夫の如き密なる關係はあらざりき。義太夫節が淨るりと呼ばれずして多く「チョボ」として一日演藝の大部分に參與すると共に、常磐津・富本・河東皆共に昔ながらに淨瑠璃の名を以て稱せられ、多く所作事にのみ參與する

しは江戸に半太夫節起り河東節顯はれ、上方より一中節下り豊後節移されたる後に待たざるべからず。蓋し是等は何れも劇場專用の音樂として起りたるものなればなり。然れども元來全くその源を異にして起りたる淨瑠璃と演劇とは、縱令時勢自然の要求に從て此くの如く近接し來りしと雖も、俄かに完全なる調和結合を得べきものにあらず。劇場は淨瑠璃を要する每に淨瑠璃太夫を賓師の禮を以て聘すれば、淨瑠璃太夫も客分として場に臨みて演奏するに過ぎざりき。舞臺に列なる役者が或は淨瑠璃の語らるゝ文句に應じて動作し舞技するも、畢竟演劇は演劇にして淨瑠璃は淨瑠璃として別立するものなりといふべし。即ち一日演劇の主要部分が或る脚色の下に立つ外に、淨瑠璃を要する演藝は特に淨瑠璃を標榜して別に一幕を保ちたりし所以なり。而して更に其間の關係を進め、淨瑠璃なるものが特に江戸長唄一派の音樂以外の劇場音樂として全く離るべからざるものとして演劇に密着し、遂に「チョボ」の名を以て床淨瑠璃として當然の座附と加へらるゝに至りしは義太夫節の盛になりてよりの事にして、而して又遂に此一派に限られたり。是れも初めは他の諸派の如く淨瑠璃太夫として必要の時に於て聘せられしものなりしが、元來操座に

役者の爲めには甚だしき德なり、出入の度に心を盡さず、付拍子木(後の世のつけ)と言もの出來、はだをぬぐにも頭巾あるひは足袋をぬぐにも拍子木のおかげでいかひ德」(隣の痂氣)となどあるが如くに、一擧一動にも音樂の補助あり、大小入りの立廻り(鬪爭に大鼓小鼓の合方を用ふること)などいふこともより〱行はるゝに至れり。

淨瑠璃の演劇の上に用ゐられしは、延寶六年薩摩外記が中村座に於て外記節を語りしが初めなりといふ。然れども此は眞に一時的のものにして繼續せるものにはあらず。その後外記の門より出でたる大薩摩外記(後の謂ゆる大薩摩)が享保年中歌舞伎舞臺に顯はれしより漸く淨瑠璃と演劇といふもの密接するに至りしものゝ如し。同十四年外記が大薩摩主膳太夫と改稱し海老藏の矢の根五郞に演奏せしは最も名高き所なり。されども尙ほ三絃に至りては是等淨瑠璃の用ゐらるゝ時に於ても毎に座附たる杵屋派のもの之れを奏するを習とせしが如き跡に見れば、未だ以て全然淨瑠璃の演劇に結合せられたるものとは認むべからざるに似たり。大薩摩に前後しては肥前節・語齋節・永閑節の如きも亦劇場に用ゐられしが如きも特にいふべき程のことなし。その淨瑠璃と演藝と漸く密接の關係を保ち、遂に相結合するに至り

役者の前に權力を失ひて只管に幇間的のものとは化し了ぬ。

爾く役者個人の演劇の上に重きを爲さしめたるは、本期を經て殊に多く助成せられたる弊風にして、實に本邦演劇上の瑕瑾なりとす。然れども三都の府民皆共に最も多く泰平の娛樂を觀劇の上に求め、斯道の盛況を成さしめたる本期は、唯弊習を助成せしめたるのみにはあらざるなり、一面に於て又演劇そのものゝ進歩を促し、幼稚なる荒唐なる境より脫して多く美術的なるものとなし、殊に音樂を多く加味したりし效果も尠しとせず、劇場音樂の發達及び淨瑠璃との融合は是れなり。蓋し演藝補助の劇場音樂は、是れより先き初期より江戸にありては江戸長唄杵屋一派之れに當り、京阪にも夫々の音樂ありて專らその職を盡くせるものありしことは前篇說ける所の如し然れども前期までは其人數も少く技藝もいふに足るものなければ、演藝上の補助も寧ろ少なかりしものゝ如し。本期に至て唄及び三絃に名手頻出して斯道の進歩を助け、之れに伴ふ笛・太鼓・小鼓・大鼓と共に囃子方なる名稱の下に總括せられて、各座共に十五六名の座付を定めらるゝに至れり。爾く多數の囃子方を要せし丈け、演藝に對しても音樂は最も頻繁に用ゐられ「近頃は舞臺の出入に歌三味線あれば

出づる八文字屋の評判記も、役者の身振聲色所作擧動に就ては批評論議甲乙するものの最も忠實なれども、役者の動止以外脚色の上に就ては遂に一言の及ぶものあらざりき。

此くの如く一に役者を重んじて脚色を輕視せる結果は、年を經て役者の位置の愈愈高まれるに反して狂言作者の位置は益々下り、その間に大なる段階の差を生ずるに至り、役者が一枚看板を爲せる間に作者は囃子方・總出方（でかた）と共に座員に算せられて、憫れなる境遇に蟄伏せざるを得ざりき。江戸作者中興の開山とも稱られつる一代の名作者津打治兵衛にして一歳得る所僅に百兩、時を同ふせる二世團十郎が千二百七十兩の給金を得たりといふに比せば、位置の差異の尠少にあらぬを知り得べし。殊に狂言撰定の權は一に立物（たてもの）役者の手に存すれば、如何に苦心の良作なりとも役者の意に添はざれば採用に至らず、役柄も之れに扮する役者々々の好惡に制せられては、科白擧止の改竄補修をも繰回さゝるべからず。斯くして作者も自ら役者の意を是れ迎ふるに力むるに至り、從て當込みといふことも多く施さるゝに至り、觀客も亦好で役柄の上に役者の個人資性の多く顯はるゝを歡迎しぬ。此くして作者は愈々

で市川家に謳歌せし結果は、常に團十郎を以て梨園の筆頭に數ふるの習を生じ、一たび市川家に生れて團十郎なる名を繼げば縦令若年にても未熟にても座頭たり得べしといふ慣例を斯社界に作りたるが如きに至りては、最も役者を重んじて劇そのものを重んぜざるの證たるべし。然れども幸にして市川宗家の出たるもの、代々皆是れ傑物にして凡骨なかりしは、最も不可思議なる顯象と稱すべくして、亦實に梨園の幸といふべきものなりしなり。

世の中皆役者を喜びて贔屓々々に之れを稱讃し隨喜するもの多かりければ、此風潮につれて役者似顏繪など稱し俳優の役々に扮裝せる容姿を似して書きし美麗なる刷物も顯はれて最も行はれぬ。役者の聲色を學びて快とするものも多かりければ、世には又鸚鵡石とて立物役者人氣役者の當り狂言の白を載せたる書籍も板行せられて歡迎せられぬ。或は市井の遊客小女が役者の舞臺に用ゐし衣類模樣を喜で用ゐ一世の流行を爲さしめたるもありき。傳九郎染・小六染・市松形・龜屋小紋・路考茶・丁子茶などいふものは皆是れなり。路考髷・路考櫛・帶の路考結も路考の名を載て婦女子に喜ばれ、岩井櫛・半四郎下駄も半四郎の好みの爲めに世に行はれたり。年々に

しての役者を重視するの餘り、その人歿して後もその人に同情せし餘情は殘りて先人の子にして親の役名を相續せしものは素より、縦令血族上の關係はなきも同じ名義を相續せしものには、多くの同情を以て對するに至り、天品をも要すべき此技藝の庭にも狹隘なる世襲の風を生じ、父が荒事に名を得ればその子も亦荒事を家藝として勉めざるべからず、實事は實事、和事は和事、女形には女形と、役柄をも世襲するに至りぬ。殊に江戸に於ける市川家に至りては、初代團十郎が荒唐なる荒事を以て滿都の喝采を博せし餘勢として、團十郎の名を繼ぐものは必然、暫・男之助・五郎・不破と荒事の役柄を演じ、之れを以て家の藝とすれば評家も「流石はお家柄」など稱して之れに謳歌せりき。而して團十郎と荒事と密着せる弊は、延て在來和事師の扮裝せる所にして麗容清姿を資格とせられし忠臣藏に於ける勘平の役の如きも、安永八年五代目團十郎が之れに扮せる時には、筋隈に滿面を彩り大太刀を佩き大荒事を以て之れを演じたるに、世は獨り之れを怪まざるのみか、市川家にて演ずるからには荒事を以てするが相當なるべしとて却て之れに喝采せりき。團十郎なる役者を重んじて勘平なる役柄を輕んぜること此くの如し。而して團十郎を以て江戸の譽れと江戸全體が擧

の聯なるものを擧ぐれば左の如し。

東夷南蠻骨繼北狄疱瘻の太妙藥くじき打身をため癒す、親仁が讓りのこてすね當、柿の素襖も時分柄、納豆烏帽子のわんぱく盛り、さかり出たる色若衆は、東山義政がこかうの臣荒獅子男之助茂滿、生年つもつて十八町、きつゝ馴染のむかひ町、御ひゐきのおしうりはあつかましくも荒事の、血筋を受た持病の蟲、その御叱りのおこと葉を、かへり三升の紋所、一升一しよう又一升、合せて三升（團十郎俳名）仕つた、森田勘彌がやつかい若衆、ねんじやは誰だ、また賣てうちん樽せいろう、いとなみたつるその內に、夜はほの〴〵と赤筋隈、まだ里馴ぬ鶯の、竈のうちのほとゝぎす、二ト聲かけた盲蛇、海老（父海老藏）がゆつりの小刀細工、きめ込劑込ねずみ木戶、太鼓と倶に夜の內から、何れも樣へお目見へをしたさの〳〵〳〵さし出者、しんまい新板新棧舖、初奉公の手見世顏見世、慮外はたらくうんざいめら、ゑり髮つかんでかたつぱし、あかん堂の家の棟から、築地の海へほうり込むとホヽうやまつてまうす。

如何に役柄と役者個人とが混合されて顯はれ居れるやを見るべし。爾く個人と

役者を出演せしめずといふが如きも、亦一に役者を重んじて筋を輕視せるより來れる弊也。從て觀客も役者そのものゝ個人的資格の上に心を置くこと重く、贔屓々々に出りては思ひ〳〵にほめ言葉なる稱讃の辭を與へて演藝中の役者に聲援することともなりぬ、成田屋と呼び親玉と呼ぶが類は是れなり。而して其個人としての役者を過重するの弊は、演藝中に於ても成るべく多くの個人資性を顯はすに力むるに至りて、役者と役柄との混合を來さしむるに至り、謂ゆる場當り、當て込みといふ事の好で行はるゝに至りぬ。例令は役者が或役に扮するに己れが家紋を用ゆるが如きも是れなり、又寶曆九年上方下りの中村歌右衞門と江戸根生ひの市川團十郎の中村座に一座するや、一は大阪男達のせりふをいひ、一は江戸町盡しのせりふをいへて大喝采を得しといふが如き、扮裝の役者の個人的資格の如何を考へざるものゝ爲めには全く無意味のものなるべし。而して役柄と役人との混合の最も甚だしきものゝ例は市川家の暫の狂言に於て之を見るべし、市川家傳來の扮裝に市川家常用の色なる柿の素袍に三升の紋付けたるを着、自家に關する聯(つらね)をいふに至つては全く是れ役者の個人を顯はすものに過ぎざるなり。試に明和八年五代目團十郎初座頭の時の暫

の振はざりしを知るべきなり。期末には更に山下金作・澤村國太郎あり、共に女形を以て一時に聞え、金作の如きは老て益々壯に上手功者と呼ばれしも、その聲名は亦寧ろ上方に止まりしものゝ如し。

要するに泰平治下の民、心も悠に身も胖けく、唯娛樂を求むることの急なれば、その勢につれて演劇の繁榮日に進み、名優續出して盛觀を爲せること以上の如きものありしなり。然れども爾く俳優に名手の續出せる割合に當然顯はれざるべからざる脚本作家の傑物の出づることは頗る寥々たり。是れ蓋し當時の演劇なるものが、已に役者の劇にして脚色の劇にあらざりしが故なり。百萬の觀衆皆誰と稱し彼れを呼びて役者その者を論議し技藝の巧拙を云謂するも、演ずる所の劇の脚色如何筋の如何は寧ろ問ふ所にあらざりき。是れ一は本邦の演劇が所作と稱する舞踊より轉進し來れるが爲めにして、さてこそ眼前に現はるゝ優人の身振手振り聲調辯舌をのみ是れ重んずるに至りし所以なり。當時の演劇に一人の長白の專ら行はれしも此結果に外ならず。序開き・二立目・三立目など稱し習慣風を爲して、序開き・二立目の二幕の演藝は之れを名題下平凡俳優に委し、三立目已後ならでは名題以上の技倆ある

からず、自ら進運の澁滯を招き東に比して著しき衰頽を見たり。僅に之れを前にしては姉川新四郎・中村十藏・中山新九郎あり、之れを後にしては中村歌右衛門あり、相雁行して其面目を保ちしまでなり。その他小川吉太郎・三桝大五郎・山下又太郎などありと雖も殆ど言ふに足らず。而して彼等が秀でたるものは多くは和事か、然らずんば世話物俠客肌の狂言にして、武道實事に絕て名手の輩出を見ず、是れも土地柄なればなるべし。

女形に於ては菊之丞・あやめ・富十郎皆上方の出なれども、江戸に歸化したれば上方役者とはいふべからず。唯獨り嵐小六父子が大阪の出として寧ろ多く京阪に在留し、父小六が天然の美貌風采を以て時代世話の兩面に巧を弄して多能の譽高く極上上吉の若女形と推されたると(後五代三右衛門を繼ぎ立役となる)、子小六が地藝・所作事に秀逸の神技を顯はして無類の位を得たるを多とすべし。されども之れすら父小六延享四年東下の時は、海老藏より雛助の俳名を讓られしを喜で家の寶とし、安永六年子小六東下の時は五代目團十郎より叶三升の紋を受けて無上の榮となし、弟分と呼ばれ子分と稱し、其屁保に因て劇壇の位置を得るに力めし跡に見れば、大阪俳優

間東西に來往して盛名世に轟けり。曾て寶暦十年大阪中山文七座に上りしときは、棧敷一間十五貫匁の高値に上りて尙ほ滿場の客あり、同十四年京澤村國太郎座に上りては、十日間二千間の棧敷を賣る、古來例なき所と稱せらる、名聲高きを知るべきなり。慶子に續ては王子路考の名を以て知られたる二世菊之丞も、絕世の美貌と淸爽の藝風とを以て明和・安永の舞臺に謳はれぬ、僅に三十三の壯年を以て世を去りしを以てその技老練の域には至らざりしと雖も、滿都の人氣を一身に集めし一時の勢は寧ろ凄まじきものありしといふ。世の美目よき婦女を稱して何町路考など稱するに至りしも此時よりの事とぞ。而して路考に於て特に記憶すべきは、從來劇界に形たりしもの縱令その盛名は江戸に於て揚げしと雖も悉く京阪の出たりしに、菊之丞の獨り東都の出生たりしことにあるべし。之を以て愈々技藝中心の東移し來りし樣を徵すべし。而して已に路考を生みたる江戸の地は、更に又次期に亘りて女形の大立物たる岩井半四郞をも生むに至りたり。

爾く前期よりして東國女形を產せずと自負せしものすら之を失ひつるが如く、演劇發揮の地にして斯道の中心と人にも仰がれし京阪の地も、自然の趨勢には敵すべ

して歌舞伎道ひつくるめての天下一の褒稱を得、天明六年に死せしまで三十餘年の



中村富十郎
（鳥居清經筆）

在り多く之に住せしを以て、世に多く木場の親玉を以て稱せらる。之と時を同ふしては「今お江戸色事師の第一、曾我十郎役の一筆なり」(役者大全)と呼ばれたる二世七三郎あり、養父の藝を受けて和事の上手と推さる。尾上菊五郎(初代)亦京より出でゝ江戸に移り、女形より轉じて立役となり由良之助に扮して訥子以後の第一人と推され、戸無瀬・勘平等に扮して亦成効せり。一體に花ある仕内ゆゑ舞臺賑かなりとは「役者綱目」の評なり。志賀山一流の所作事を極め、兼て實惡に於て老巧熟練の域に達し、名人上手と呼ばれ何等の門閥に據らずして座頭に上りし中村仲藏(秀鶴)も、已に其名を表はして後半期を雄飛の舞臺とはしたり。天明八年の顏見世に惣卷軸至極上上吉となり寛政二年に病歿せり。敵役に於ては中島三甫右衛門一代に名あり、公家惡は前後に亘りて比儔なしと稱せらる。

女形に於ては慶子中村富十郎を當代の巨擘とす、初代あやめの子として女方の門閥を承け、容姿風采優れて美はしく、地藝に於て女武道最も適し所作事に於ては石橋・道成寺を一代の當り藝とす。「位事よく移り愁嘆は得もの所作事は肩をならぶるものなし」とは當時の評言なり。寛延三年極上上吉の位に上り、更に三ヶ津の惣藝頭と

づきては、白猿の號を以て名高き五世團十郎亦漸く頭を昂げ來りぬ。劇界益々光明多しといふべし。

四世團十郎或は作者津打治兵衞が子といひ、又二世團十郎が密子といふ。幼にして松本幸四郎に養はれ、養父歿後藝名を繼ぎて敵役を以て世に立ちしが、三世團十郎夭するに及び寶暦四年を以て改めて市川家に入り四世團十郎を相續せり。その他門より入りて名家を承けたると、其容貌の長面殺頰細眼にして世の目慣れし市川流に遠かりしとにて初め世の歡迎を受けざりしが、大器は歳と共に大成し至妙の技藝に一代の名聲を博し、大極上上吉の位を得て江戸隨市川と世にも名高き家系を辱かしめざりき。一生の當り藝は景清・工藤・岸柳・熊谷・松王・忠信など數ふるに暇あらずと雖も、要するに初世・二世の團十郎が成功せし濶達豪放の荒事のみにあらずして、深刻沈重なる實惡・實事の方面にも技倆ありしことは之を窺知するに足るべし。後世市川家の家藝として滋味(じみ)なるものを加へしは實に四世の技に源を發せるものといふべきなり。明和八年團十郎の名を其子に讓りて幸四郎に復し、更に二世海老藏と改め、安永五年松王を一世一代と演じて忽然梨園より退隱せり。その別業深川木場に

老藏・宗十郎と並稱して四天王といひしとか。二世廣治亦名あり、中村助五郎と股野河津に扮しての相撲狂言は殊に世に稱せられたるものなり。女形に於ては「おもかげの河原撫子秋ふけて我がおきふしを人に知られな」なる歌を遺して名高き濱村屋の元祖瀨川菊之丞(路考)あり、玉を欺く麗容と嬌嬈たる態度とは「地で見ても其美はしさ世界の色を集めたる樣に覺え」しめ、至妙の技藝は六十の頽齡に及びても尙は嬋妍たる少女に扮し、振袖姿に人を惱殺せしむるものありつといふ。得意とせし所は素より女形の要素たるべき所作事にして、無間鐘・石橋及道成寺の三は獨特の殊藝と數へられたるもの也。路考に次ては二世芳澤あやめ、及路考が弟菊次郎を當時に傑出せる女形と爲す。何れも京阪の出なりと雖も、共に永く江戸に留りて滿都の劇壇に其名を擧げたるものなり。

寶曆以前の江戸の劇壇は實に是等の名優に飾られてその盛觀を保ちぬ。已にして柏筵・訥子歿し、その他の名優亦漸次凋落して歲寶曆より明和に入りては、劇壇の覇はやがて立役に於ける四世團十郎と女形に於ける中村富十郎及び二世菊之丞が手に落ちぬ。實に本期の後半は是等諸子が雄飛の世なりとす。而して期の終りに近

喝采を博し、翌年大阪操座に於ては竹田出雲假名手本忠臣藏の名題を以て之を操りに掛け、大岸宮内の名を大星由良之助と改め七段目茶屋場の身振を一に訥子に則て之れを演ぜしめしといふ。而して是れより永く赤穂義士に關する幾多の脚本は此忠臣藏に壓せられてその套を收め、世の人をして赤穂事件を忠臣藏と呼ばしめ大石良雄を由良之助と信ぜしむるに至りぬるに見れば實に訥子が藝道の名譽にして又斯役に於ける大成功といふべきものなり。續て又江戸各座に於て由良之助の名を以てその役を繰回すこと三回、愈々圓熟して益々妙を極めぬ。それ程の位ありて如何にもその人を見るが如しとは當時の評言なりき。晩年宗十郎を改めて長十郎となり、續て更に改めて助高屋高助と稱し、大至極上手上上吉總卷軸に推され、寶暦六年正月を以て歿しぬ。海老藏が死に先つこと二年なり。

海老藏・宗十郎と期を同して等しく立役たるもの、「小柄なれども幅あり家老にしては天晴にて太刀打立入落付いた事」（役者大全）と評されし如く、實事(じつごと)に造詣深く前には月本武者之助に扮して藝名滿都を壓し、後には由良之助に扮して宗十郎が壘を摩せしといふ阪東彦三郎あり。實事・荒事に於て名を得たる大谷廣治あり。時の人は海

(澤村家賀見)加ふるに「口跡さつぱりとしていかに入くみし事をも速に云ほどかる」(役者大全)といふ如く、辯舌の巧も亦之を有ちぬ。各方面のものに扮裝して成効せるものは多くは之れが爲めなり。然れども和實・ぬれ事・やつしの開山と呼ばるゝ如く彼が最も得意としたる所にして殊に成効せるものは謂ゆる和事(やつし)及實事なり。曾我十郎及名古屋山三郎或は秩父重忠の如き時代人物を扮して一生面を開きしと共に、又梅の由兵衛の如き世話物の主人公を裝ふてもその眞を寫しその妙を顯はしぬ。一代に於て扮する所十郎十數回、その他も概ね五六回の多きに上り、常に觀衆の喝采を以て迎へられき。殊に今に傳へて斯道の獨參湯と崇めらるゝ假名手本忠臣藏の主人公たる大星由良之助に至りては、實に宗十郎に於て大成せられつるものなり。是れより先き元祿に赤穂義士復讐の擧あるや、忠烈節義を喜ぶ人心の要求に應じて、その顚末を潤飾脚色して舞臺に上ぼし名優の演じたるもの一二にして足らずと雖も、概ね一脚本一兩回の興行にして從來未だ曾て動かすべからざる型を占めたるものはなかりき。然るに宗十郎一たび京に上り中村粂太郎座に於て大矢數四十七本の外題の下に大岸宮内なる役名を以て大石良雄を演ずるや(延享四年)始めて滿都の大

色素襖大太刀を横へつる暫の扮裝、紫縮緬の鉢卷・黑羽二重の小袖・淺黃無垢の一ッ前一ッ印籠の助六の扮裝、角鬘筋隈大布子の矢の根五郎の扮裝の如きは、彼が創案として殊に著しきものにして、今に傳へて毫釐を亂さず之れに遵ふを則とせり。その外化粧・服飾・白廻し及び役柄の生根等に就て說きし所戒めし所には、後世俳優を導きて斯道の金科玉條となりしもの多し。父の藝たりし鳴神・不破及前記暫・助六・矢の根五郎の外歌舞伎十八番に於ける外良賣り・景淸・關羽・七ッ面・象引・鐮を始め曾我五郎・荒獅子男之助・景淸・和藤內の如き謂ゆる荒事は屢々之れを演じて而して最も喝采を博せるもの、遂に後世永く是等を市川家の藝となして他門の漫りに窺ふべからざるものとなしたりし跡に見ても、海老藏が技藝の偉大なりしを知るべし。宗十郞は訥子と稱す、初世長十郞の門下に出て遂に其名を襲ぐ。初め京阪に在り後に江戶に出てゝ名を成す、實に當時の八文字屋評判記をして海老藏と相對比して無類の位の附與に苦ましめたりといふ談柄の今日に傳はるを見ても、如何に一時に傑出して海老藏と併稱せられしやを知るべし。武道・實事・濡事・位事・やつし・所作・男伊達・太刀打・愁歎又ある時は實惡・をかしみ・親仁方・花車方何役にても出來ぬといふ事なく藝の外作り功者

期の前半に於て劇壇に覇を稱したる者は、江戸に於ける市川海老藏と澤村宗十郎となり。海老藏は二代目團十郎が老後の稱なり、江戸役者立役の開山と名聲高き一代の奇傑初代團十郎が實子として、滿都の人氣を一身に負ひ、豪宕快濶の藝風寧ろ父を凌ぐものありと稱せられて、前期の末已に極上々吉の位を得、盛名を江戸に縱まにせしが、本期に入りて天禀の技は愈々圓熟の境に入り、大至極上上吉と冠せられ、名人無類と揚げられて、斯道の極稱を負ひ、豪華寛濶江戸的藝風の妙を發揮しぬ。縱令その身長の大はあらざりしといひ、不動の如き荒神の如き暫の如き、或は五郎・男之助の如きに扮して成功せるに於て知る如く、巨眼豐頰その容姿は頗る魁偉なりき。「役者大全」に「小柄なれどもひれあり」とあるは是なり。暫の聯、外良賣の言立の如き長文章の而も言廻はし六づかしき言句を自由に巧妙に言ひ顯はして喝采を受けたるに於て見るが如く、辯舌音調も亦頗る勝れたるものありき。加ふるに文藻に富み意匠に豐かに、且つ藝術に忠實にして苦心推敲に吝ならざりしかば、その結果として表はれたるものには典型として後世永く斯界に遵奉さるゝもの多し。その庭中の牡丹花より會得せりといふ筋隈のぼかしを初として、角鬘に力紙をつけ筋隈に面を彩り柿

を多少し等差すべきは、俳優の技倆如何に待つ所最も多しとせざるべからず。されば以下先づ本期に顯はれたる俳優の重もなるものに就て之れを說き、次を追ふてその他の諸點に及ばんとす。



市川海老藏

（鳥居清信筆）

り。六月中旬よりは土用休み、市川團十郎に限り許さる。續ては盆芝居・九月芝居に及ぶ。

此くの如く一年の年中行事、時々節々の典例規式、皆律あり則あり、顔見世に暫を演じ、正月に曾我狂言を出し、三月に傾城狂言を演ずるが如き、狂言外題にも亦一種の期節あることと常例を爲して恣まに動かすべからざるが如き、年々歳々同一樣に類似の型式を繰回すに過ぎざりしなり。然れども五年と過ぎ十年と暮す中には大勢自然の推移なかるべからず。縱令同一形式のものたりともその中亦進歩と轉化となしとせんや。期の初と期の終とを比較すれば、大體の形は同一樣ながらもその內容に於て自ら進歩と推移の大なるもののなきにあらず。荒唐なる脚色を脱して自然に近づかんとしたるもの其一なり。大道具・小道具等舞臺裝飾の進歩其二なり。演藝補助の音樂の愈々複雜に且つ頻繁に用ゐらるゝに至りしこと其三なり。淨瑠璃との結托其四なり。是れ何れも本期に於て特殊の發展をなしたるものとなす。されどもいふまでもなく演藝の最大要素として重視すべきものは優人そのものにして、殊に本期の劇の如く大體同一形體の演藝を繰回さるゝ間にありては、觀客の娛樂慰安

門に來り祝儀の手を打つ、之れを手打連中ともいふ。やがて夜更けに及べば此連中芝居切落へ、込入役者々々の聲色を遣ふ。木戸前には群集の人々山の如く「仕切場には青籬掛渡し臺の物の花時ならぬ春色をあらはし。樂屋に稽古鳴物人の大ざらひ江戸ものが肝を潰すも誠に顔見世の賑ひなり」。「顔見世や一番太鼓二番雞」の句の如く、夜八ッ一番太鼓續て二番太鼓、天明に式三番翁渡しの式あり、而して三立目には市川家にては吉例として必ず暫の狂言を演ず。初日は概ね一番目までにて、二三日を經て二番目を出すと例なり。以上江戸芝居顔見世の概略にて、壯觀盛況實に是れ江戸の花なり。

二ノ替りは即ち春狂言にて、吉例として曾我の狂言を出すを慣習とす。京に在りては二ノ替り狂言、江戸の「顔見世に比すべきものにして、看板道具殊更華麗を盡くし、舞臺の前には梅の造花を飾り、衣裳は二ノ替り衣裳と稱し縫箔金銀に手を盡くし、當り役者の褒め言葉よいや〳〵の掛け聲勇ましくも亦盛なり。

三ノ替りは三月狂言にして、傾城狂言を出すを例とす。初め大阪の風なりしが後江戸にも及びたり、五月廿八日の曾我祭、寶曆六年よりの事にして總座中の大祭な

以にして、八文字屋の評判記も唯此霜月狂言に於ける役者技藝の巧拙出來不出來を批評するを任とせり。

さて毎年九月十二日の夜、太夫元の自宅に於てその年に抱ゆべき立役の座頭・女形の立者・立作者・樂屋頭取・表帳元を招き、顔見世狂言の出しものを定め又抱えの役者を議す、之れを世界定めと稱す。續て總役者より囃子方まで入替雇入の約成れば、十月十日前後に至りて役者附を配付す。下り役者あらはその乘込足揃と云ふ嚴かなる儀式も此間に行はる。續て役者紋看板を芝居表に掲ぐ。かくて十月十七日に至り噺初めとて座頭以下立者の役者相集り太夫元と挨拶盃事あり。作者より狂言の大體を聞き役柄衣裳まで互に吟味を遂ぐ。續て本讀み・立稽古・總ざらへに及ぶ。此間芝居座の表には十月廿日の顔見世狂言番附を出し、廿五日頃に大名題看板を出す。やがて十月晦日になれば、芝居その外茶屋役者の家々皆提灯を出し、表通新道小路小路の茶屋の軒頭皆飾り物を裝ひ、若衆(わかいしゅ)よりは積物・樽・蒸籠・引幕等の贈り物を飾り壯觀を盡せり。役者の家にては神酒鏡餅を飾り、新狂言に用ふる衣裳を列ね客を招きて饗應す。而して翌朝には雜煮餅を祝ふこと正月の如し。さて此夜若衆中役者の門

をすら制限せられて單調なる生活に壓制干涉に甘せる封建治下の民が、身の娛樂を求め慰安を得んには遊里に走る外は唯この演劇に臨むの一あるのみなりければ、寧ろ多大の感謝を以て演劇を觀、今年は昨年の如く明年は本年の如く、同一形式の演藝を繰回せる芝居に臨みて、同一樣に常に新たなる感興を得て歡喜して之れを迎へたり。されば劇場の盛況は年に加はりて日に新たに、俳優は社界無二の寵兒として二なき歡迎を受けたり。就中年々定まりて行はるゝ芝居の數多かる中にも、江戸の顏見世狂言・京の二の替りの如きは、特に一年の花と興行主も人氣を得るに力むれば、吾も人も初日のその日を待佗びて芝居町に押し寄すべく、芝居町の麕集雜踏は火事場の樣にも似たらん如く、繁昌盛觀目を驚かす許りなりけり。

抑も當時の劇道の慣習として、各座共に役者の雇聘は之れを霜月より明年十月に至る一年間を以て期とせり。されば霜月興行は新座員に由て組織せられたる最初の舞臺にして、一年間の一座の振否は之れに由て決すべきものなり。故に狂言の撰定衣裳道具の工夫、最も之れに留意して考案詮索に盡くせば、役者も亦その眞技量を發揮すべく發奮勵精すべし。是れ顏見世狂言の他の興行に倍して見榮ある可き所

一種の様式を以て之れを世に公にす。座前に掲ぐるもの之を大名題看板と稱し、印刷に附して頒付するもの之れを入替り繪番付と稱す。記載の様式亦一定せり。要するに社會萬般の事物形式が前期より本期に亘りて確定せられぬるが如くに、演藝の形式順序も略々確定せられ、劇界一年の年中行事・演藝の順序も定めらるれば、江戸三座の間口十二間半、奥行二十五間と構造の上にまで一定の制限を保ち、屋上には九尺四方の櫓を上げてその兩隅に梵天を立て、三面には木綿横八布半正面に定紋打ちたる幕を張りたる、三座表入口鼠木戸格子の組様に各個特殊の形式を持せる、引幕にも三座各々定めある、殆と形式の極に達せるものありしを知るべし。

外形の形式に拘束せられしものあること已に此くの如し。演藝の内容に於ても亦一種の形式を持して、或る鑄型以外奔逸の活動を見ること少くなりたり。與行毎に外題は更り脚色は異なるべしと雖も、その精神と内容と將た手を張り足を動かす動作に至るまで一定の順序形式を保ちて、多く常律以外に走ることとなければ、大體に於て同一形式の演藝を繰回すのみにして、進歩と轉化とは之れを見ること寧ろ甚だ少なかりしものゝ如し。然れども階級制度の下に在りて活動の餘地を得ず、旅行漫遊

元祿期を經て本邦の演劇は已に略ぼその形體を備へたり。本期已後は圓熟の時なり、整頓の期なり。江戸に於ては市村座・中村座・森田座の三座、京都に於ては四條河原南北の二座、大阪に於ては道頓堀角の芝居・中の芝居の二座と、大芝居定座の數もその位置も共に確立しぬ。役者居住地もその一廓を限りて制限せられぬ。毎年霜月朔日の顔見世狂言に始まりて一興行凡そ四十日、二ノ替り(春狂言)三ノ替り・夏狂言・盆狂言、續て上方登り名殘狂言など稱し、一年に於ける興行の期間順序も亦略ぼ定まりぬ。上方にては口明・中入・小幕・世話場・大切と五段に分ち、江戸にては序開き(式三番及壽狂言)二立目、(中通り小詰など稱する一人前ならぬ役者之を演ず)を經て三立目なる本筋の狂言に入るなど一日に於ける演藝の形式も定まりぬ。役者には立役・實惡・敵役・若女形・若衆形・花車方・親仁方・道化方と專門を分ちて扮裝の區域を固く立て、其範圍を互に守らしめぬ。而して一座に長として衆俳優を總轄するものを座頭と稱し、立役中の門閥技藝の優れたるもの之に當り、女形俳優の長として女形俳優を督するものの之れを正且と稱し、女形の技藝位置秀でたるもの之れに當る。續て二枚目・三枚目と技藝に由て順序あり上下あり、毎年十月各座役者の入替りに際しその階級を整へ

日に碁石を置てしるしをするに、三百六十日の石はづかに二十五のこれり。先づ正月は三ケ日より廿日まであだなる日もなし。二月は初午・十五日の涅槃・廿五日の聖禮など、つど〳〵にいふに及ばず。此外に旦那どのゝ一周忌、むすこどのゝ誕生日、やりてが藪入、禿がつとめはじめ、かぶらかくの命日、五人組に目安の付たまでを紋日にして、女郎をうれ〳〵とせかむ事なり。」とは「傾城氣質」にも記るされたり。されどもあきなひ根情きたなく、義理も知て知らぬ顔する事、素より此地の女郎根生、歳を追ふて愈酷たし。衣裳も白縮緬に縫紋の小袖、淺黄に染直し、次を空色次を更に藍茶と更へて一枚も數色に用ゐ、揚屋へ行くも初日と二日めは變れども、三日めには又初日と同じものを着るなど、京・江戸に比べては萬つ色柄劣れるを知りぬべし。

曾根崎新地・島の内を初めとして公にして公ならぬ私娼の區劃地の繁昌も、亦歳と共に盛なり。取わけ島の内六軒町の小夜格子、玉屋町のお妻格子、唄にも唄はれて世にも知られたり。

第七章　演劇の整備

夜を欺きて店頭に列る繁榮の美觀を爲しゝことなるべし。

大阪の遊境

扨難波の色里は、まづ往來繁華のちまた、やかましからずしてにぎやかなり。諸事せわしきことのみぢんもなく、夜見世の風流は三國無雙の事なり。太夫五十人にあまり、天神二三十八、總て女郎の數三千四百六十餘人とは、過し明和七年の宗旨あらための時に知りぬ。あげや數十軒、茶屋四十五軒、まつ是にてはんじやうなる事を知るべし。鹿戀呼屋凡五百軒ばかり、この鹿子位女郎も口きく身は小袖きたるかぶろをつかふ事、よその天神よりも見事なり。東西の入口に商店のにぎやかさ、此外一つ〳〵いふに及ばす。(當世傾城氣質)

流石に商業の都金銀の府、物に事缺かねば廓の繁昌は愈勝さりて江戸も及ばぬ賑かさあり。「殊に女郎うけ出す事は難波の色里などにはとりはけめづらしからず、千兩の二千兩のいふても肝もつぶさず、銀もつたらうけださいでは人間五十年」など稱して、身請けの取沙汰も日に夜に盛なり。定まりて賣らねばならぬ紋日といふも、此里には夥多しう多かるも、亦金銀の地なればなるべし。「元日より年のくれまでの紋

扨島原は境地さびしき在所ずまゐ、菜大根の小便くさきに打かこまれ、糞擔子(こひたご)のかざ、冬葱(ねぶか)の追風に鼻をふさがねば堪忍ならず。　太夫に逢ふおとこ、天神買ふおとこきつぱりと水際(みづきわ)が立て見ゆるもうるさし、鹿君(かこひ)の女郎はかぶろつかはぬも不自由なり。　大門のあくまでは、出口の茶屋からうすべり借て、門前にて酒のむ事、何に似たるものぞや、棚さがして柚みそをちよつと舐ぶるもさもし。　紋日すくなきは地體のさびしきがゆゑなり。　葛籠の寢道具入はいやしけれど女郎の風はさすがにみやことて、心の色もはしたならず、ゆかしき所のあるぞかし。(當世傾城氣質)

盛を前期に極めて進運停滯し、早くも萎微の境に沈める京の地には、色里も亦その類に洩れず、唯前期の形をその儘に保ちしのみにて寧ろ振はざりけり。　されども形式の世殊に儀禮の府の習とて式禮の繁は愈々加はり、太夫の道中にも眞・行・草の三種の別を立てゝ秘事口傳を唱ふれば、正月仕着日の行粧・節分の土龍の咒、七月の灯籠・大踊・節季の餅搗・煤拂と年中行事もとり〴〵に行はれたり。　前期と異れるは道中に下駄用ゆること、三絃奏する牽頭(たいこ)女郎といふもの出來たる事、晝夜見世の張られて灯火

すれば素より滄海の一滴にも過ぎざるを知るべきなり。それすら漸次顧みる人乏しく、芝居座に於ても亦各座共に色子なるものを置くことなくなりて其跡を斷ち、天明の末に至りては遂に江戸市中男色を賣る所、芳町・湯島天神境内・芝明神及八丁堀の四ヶ所となり、蔭間の數も全體を通じて僅に三四十人に過ぎざるに至りつ。

風俗は前期に比して已に優婉に傾き昔の凛々しきを喜ぶ風失せぬと嘆かれし所なりしが、本期に至りては世の惰弱柔淫の風につれて低落更に甚だしく、白粉紅脂を裝ふは素とより、髮も鬢髩を出して大きやかなる若衆髷に露を含ませて櫛簪をも施し、衣裳も紅紫の地に派手やかなる大型の模樣寫せるを丈（たけ）に等しき大振袖に仕立て幅弘き帶して長羽織を着、紅の脚布蹴出して黑塗の駒下駄に蓮歩を運ぶは、さながらの女の態なり。是等の風俗に由りて之れを見るも、此時の人の稀に彼等を愛するも武辨時代のそれの如く女色を柔弱と卻けて若衆の清情を喜びしにあらずして、全く女色を喜ぶと異なることなく、唯淫佚その常を超えたる輩の餘勢を別方面に馳せたたるに過ぎざりしを知るべし。

京の遊里

れば、漸く技藝を主とする眞の俳優と區別せられて、色を賣るの專門たるに傾きしを見るべし。只稀には色子より出て、名優となりしものなきにはあらざるも、最も異數とすべきものなり。是等の輩には好淫の男子の外に、女性就中芝居町に金襖の隱し詞を以て通じける御殿女中の思を寄せて、一年一度の宿下り主用代參の暇を竊みて遊興するも少なからざりきといふ。



かげま

（劇場漫錄）

　明和元年板「男色細見菊の園」の所記に依れば、當時江戸若衆人數總計二百三十一人とあり、之を女色の公娼私娼その數萬にも及ぶべきに比

傾城湯女白人踊子呼出し山猫比丘尼飯盛綿摘夜發蹴轉舟饅頭といふは當時の賣女の數々を盡くせるものなり。

男娼　尙武の氣の失せて女色のみ盛なりける世なり。戰國武辨の餘弊たるべき男色の嗜好の自ら衰へぬるも當に然るべきことなるべし。四國・九州の邊陬武骨夫の昔ながらに橫行せる地にこそ、尙は衆道念道と不倫の沙汰も聞えけれ、江戶を初めとして京・大阪の如き中央都會の地にありては、その風殆ど地を拂ひたるやの觀あり。されども流石に府內の廣き寄り來る人の多き、稀れには「餅好き酒中の趣を知らず」など稱しては異樣の物好きせるものもありしや、營業の男色は依然芳町・木挽町・湯島天神・麴町天神・塗師町代地（八町堀）神田花房町・芝神明前等に樓を列ね、格子戶に柿色暖簾掲げて前期の餘影を保ちぬ。色を賣る若衆に色子・蔭間の兩種あるもまた前期と異ならず。殊に芳町は堺町・葺屋町の芝居町を控へてのことゝて、他の諸地に比してはやゝ盛なりし觀あり。色子の輩は出勤の座に由りて𠆢市（市村座）𠆢中（中村座）と區別を立てゝ男色細見記載の姓名の上に冠し、關係の芝居座を明かにせしも、芝居に出でゝは唯二立目等に衣裳裝ふて舞臺に居並ぶのみにて、白言（せりふ）はぬが例となれりといふに見

を立てたるは即ちその家「比丘尼の化粧よしずから見る」とあるは是れなり。「志道軒傳」に丸太といふは其異名とす。蹴ころといふは比丘尼の再轉化したるもの、下谷廣小路・御數寄屋町・提灯店・佛店・廣德寺前通・淺草堀田原等はその重もなる巣窟にして、一戶概ね二三人つゝあり、二百文を以て情けの切り賣り、大師の緣日三日十八日の如き未明より出でゝ客を曳くに力むるとか。提重といふものもあり、油元結絲針或は菓子などを携ては屋敷の窓下などに立つ、同じく情の切り賣りなり。回向院附近に名ありし金猫・銀猫亦一種の賣女なり。夜發又の名夜鷹は最劣等の賣女、花顏巳に衰へたる三十四十の姥櫻、白粉紅脂に素地を埋めて身を裝ひ、朧月夜を上首尾に敷物小脇に四辻土手、下の木蔭に立ち、「お出々々」に小手招きして下僕・奴・折助など下等の客を招き、廿文廿四文に情を賣る、鮫ヶ橋・本所・淺草堂前はその根據地にして、各所に散在せるものを集むればその數四千に及ぶべしとは「武野俗談」の記する所なり。本期の下層には如何に盛に不潔の暗流が通じ居りしやは之れを以て知るべし。尙ほ本所・深川猪の堀の邊り、舟つきの地には或は沖に出で或は瀨に漕ぎ舟より舟に渡りて朝去夕來の舟夫相手の舟饅頭と稱するものもありけり。當時のはやり歌に

色、本調子のお座付より望まるればめりやす・二上りの曲をも彈じ、客の枕席にも侍するとか。谷中のいろは茶屋、感應寺の門前にいろは文字記るしたる暖簾掲げて茶屋の檐を列ねしもの、山の手一繁昌の區なり。牛込・熱谷・麻布市兵衛町・氷川門前は亦謂ゆる五十ざうを以て知られたる下等場所なり、値五十銅の定めなるより斯くは稱するとぞ。更に下りては本所の入江町・鐘撞堂・芝三田町の三角など斯道のやくざ場、勘の値晝夜二分つゝといふ、名題の安女郎の巣窟にして、輕き人々の煩惱の芥を捨る意を以て世に「はきだめ」の異名さへもありけり。されども紀綱弛廢し遊惰の風上下に押し擴がり、偏に淫佚に傾きける世なれや、繁昌は寧ろ此下劣の天地に於て見るべく、獨り下郎匹夫のみならず歴々の武家有德の町人までが手輕を喜で來り遊べるも多かり。鐘撞堂の如きも已に寶暦七年に表裏四十一路次悉く娼家を立て列ね、女の數も千三百人、元日より大晦日まで越人呉客の送迎に忙殺さるゝ許りとぞ稱せらる。

比丘尼は已に其盛を前期に恣まにしけるもの、殊に元文六年武家と情死のことありて、禁令一下檢束嚴にして俄かに衰へつと雖も、尙ほ寶暦の初め頃までは芝八官町・神田横大工町・淺草田原町・同三島門前・新大橋川端等に餘影を止めしとぞ、表に長き暖簾

し、次期に於ける七場處極盛の素を爲したり。藝妓をはをりといふは此輩の客の座に出づるに何れも當世女にあるまじき紋付の羽織を着して男裝せしが爲めにて、後世藝妓の何吉・何八など男名を命ずるの風習も實に是れより起りしなりといふ。然れども廓を成して時を經ず、妓女の品も下れば尙ほ未だ廣く全都に辰巳の俠骨を謳はるゝには至らず、私娼たるは一なり。況んやその他の甲乙に至りては、藝もなく意氣もなく、唯色を賣りて錢を求むるの徒、素より吉原のそれに比すべきものはあらず、品も卑しく人も下れり。唯品川・音羽・根津の如きはやゝ位置のあるものと數へられ、就中品川その人物北州に亞ぐとも稱せられたり。さりとて「多くは結び髮にして眉毛甚だけんなり、人と交ること安くして馴染はやし、淨瑠璃を語り唄うたふといへども嘗て三味線に合はず」(武野俗談)など評しける言葉もあるに見れば、その人柄の卑しかるべきは論なし。立花町・村松町・難波町・英町・神田小泉町等は踊り子を以て前期已來名ありし所、嬋姸の少女三絃淨瑠璃を以て職となし、招かれては歴々の席にも侍り一夜の興をも助けゝるもの、寛保に延享に二たび三たび禁せられて一たびは跡を收めしが、今は復漸く首を昂げ來りて客の席に侍しては色を含みし聲艶に、面白の春景

名に近し。所かはれば品川の風流、女護ヶ島の辻番かと疑ゆる看板に僞りありぞ海、深川のびんしやんも度かさなれば飴のごとし。和かで歯につかぬ大根畑の居つゝけ、鮫ヶ橋へ走ッて鐺のつまる鐘つき堂、借(さが)ッた跡てのいた橋より、千住といへば觀音めける萬福寺の戀無常、朝鮮長屋の異國くさき、いろは・ちく谷・世尊院・人を引だすおたんす町、八まんたまらぬお旅のさはぎ、三味の音じめの音羽町、かたり明して夜を根津の、東の空も赤城より、暗きに迷ふ藪の下、通ふ足音高いなり、愛敬いなりの狐より、化そこないの市兵衛町、水の氷川の寒空は、ふるふて通胴坊町、丸山の丸寢すがた、新大橋のながながしき、三十三間どうよくに、又も一座を直助やしき、出る舟あれば入舟町、石場につくだけころばし、踏近したる丸太の名物、立うと伏うと錢次第、舟まんちうに餡もなく、夜鷹に羽はなけれども、皆それぞれのすきはひは、鳶とんで天に至り、魚淵にをどり子の、氣色まで殘方なく、ながめ盡くせば云々

是れやがて當時の私娼の巣窟を盡くせるものなり。深川にては藝者をはをりと呼び娼婦をこどもと稱し、已に好奇心に充てる一部の客を迎へて一廓漸く盛況を現

太鼓囃子の響も喧しきまでなり、男女の藝者・町々の若ものの思ひ〳〵に滑稽突飛假裝もなすべく、茶屋々々にては行燈提灯掛け列ねて景氣盛也。

江戸の私娼

新吉原を外にして茶屋者・踊子、或は綿摘・夜發の名を以て府内の各所に散在しける私娼の巣窟は、享保年中に悉く禁廢せられて一時その跡を斷ちしが、泰平治下の府民偏に遊惰にして淫佚に走るか多く、世は延享と過ぎ寛延と移り、歳寶暦を迎へて紀綱少しく弛ぶに及びては、一たび禁せられにし私娼再びその頭を擡げて、享保の禁後三十餘年にして府下東西到る所再び紅脂白粉のなまめき香を恣まにするには至りぬ。その盛なるは前代にも例なく後期文化・文政のそれよりも寧ろ勝れたり。　風來山人が「風流志道軒傳」(寶暦十三年)に曰く、

神明參の歸足は本地垂跡の兩道になづみ、湯島の二階は千里の目をきはめ、英町の向側は隣よりも又近し。　よごれるをふく茅場町、眇目もまじる神田の明神、外になければ市谷の八幡前、天滿神のあたりに近き室ざきの櫻手折らせて、麴町には寢るを樂み、土氣とれぬ土氣より、一ッ目・山猫なんどいへるはさながら化物の

間と共に之れを座に請じて杯盃に斡旋せしめ興を補はしむる習を爲せり。白襟無地紋付・織物の帶、島田髷・笄一本・櫛一枚・簪二本是れ彼輩の服裝とす。中には藝者踊り子と肩書して傾城同樣店頭に列せしめ、之に客を取らしめたる娼家もありしも、其等も風俗は傾城の仕掛前帶の姿と別を立て後帶に裝はしめしとぞ。

吉原の三景容と稱せらるゝ春の夜櫻・夏の燈籠・秋の俄、まだ何れも本期より漸くその盛を爲しぬ。夜櫻は盛春三月の候、仲の町の中央に青竹の埒垣を打廻らし、中に數百株の八重櫻を植ゑ爛熳の美を競はしむるもの、寛延三年より始まりしものといふ。茶屋に揭ぐる花幕・軒提燈・埒内の朝顏行燈相反映して風趣悠に床し。秋の燈籠は享保十二年孟蘭盆會に、中萬字屋玉菊追善と茶屋每に提灯燈して軒に揭げたるが初めにして、其頃は赤青の立筋付けたる箱提灯なりしが、元文より寛保の頃に及び漸次潤色して切籠燈籠・廻り燈籠なども作出し華美を競ふには至れり。夜深ふして光白晝を欺く好景は龍宮城にも到りたらん心地あるべし、觀るもの多ければ賑ひいふべからず。俄は亦享保十九年八月、九郎助稻荷の正一位大明神を官階ありしその祭禮の餘興より起りしもの、引摺屋臺に踊狂言賑はしく、大津繪所作事それ〳〵興あり、三絃

門内に入れしめぬは吉原の自負也、彼等皆門前に駕を下らざるべからざりしなり。

廓内娼妓に限り用ゐられたる里言葉といへる一種の言語の設けられしことは已に前期の條に記せり。而して此言葉はまた世の中萬事の形式的に定まり備はりたる本期の習に待ちて、殆ど確立しぬ。「ありんす」「きなまし」「しりんせん」「ようござます」の如きは其著しき特徴にして、己れを呼ぶには「ワチキ」と稱し、客に對しては「ヌシ」といふ。金龍山の明けの鐘に起きて訖しき後朝の別れ、紅唇徐ろに動きて「また來てくんなまし」の一語、如何に嫖客を惱殺せしむるぞ。傳來の家倉も失ひ去りて、布子一貫の身となり終るも實に之れが爲めとぞ。

かくて遊女なるものは只管に賣春の外に他なきものとなり、その輩に遊藝學技の嗜み持つもの少くなりて、隨て遊興も自ら殺風景に傾くが多かり。されば茲に客の座に周旋し唄ひ彈じて興を添ふるものゝ必要生じ、廓中に遊女以外女藝者なるものの出現を見るに至れり。寶暦の初め扇屋の「かせん」といふもの實に之れが嚆矢なりともいふ。同じき十二年の頃より追々娼家にも又茶屋にも出來て、やがて男藝者なる幇間と共に廓中になくて叶はぬものゝ如くになり、晝三呼ぶ程の分にては概ね幇

ものにしてその鼎非常の豪奢を極むるに至りたり。されども尙は一年が程は內證の世話を受くるを習となすといふ。

娼樓にても大見世・中見世・小見世の別あり、晝三以上の遊女を置くは大見世のみにして、それ等は何れも仲の町の茶屋に出て客待し、客も當然茶屋を經て登樓すべければ、店頭の張見世といふものはなきも、小見世に至りては晝夜二回見世に報ずる鈴の音に續く三味番の新造が彈く淸搔につれて、遊女の甲乙何れも衣紋繕ひて表に出づべければ、列なる各樓の店頭此時を以て綺羅錦繡の敷けるを見るべく、格子の外には素見の客の愼咽し、廓の內何時も賑かさに充ちてけり。殊に夜間の盛況は本期より一層にして、紅燈白灯晝をも欺き、「闇の夜も吉原ばかり月夜哉」の句も出でたる程なり。女郎の出す吸付煙草の煙に誘はれて二階に上れば、茶よりはさきに盃出すこと此廓の習、その酒に醉ひ情にほだされて、やがて身を過ち家を失ふも多かり。通ひ到る客は辻駕籠の行はれける世とて、概ね之れに寄りて押せ〳〵とまつかせの懸聲勇ましく、土手八町の日本堤を飛ばすを常とす。尻に四ッ手駕のたこの出來たる身とは、吉原通を以て誇れる半可共の好み稱する言葉なりけり。されど、一箱の主にても駕を

百と記せるあり。

呼出し・晝三の客は國家の留守居・有德の旅人・大商人の旦那・大名の御隱居の類也。平の晝三の客は有德なる町人のむすこ・若との樣・御用達・町人の旦那のるゐ也。一步の座敷持はきめづきん・おはたの二男・又は若衆のるゐ也。大見世の部屋持の客は家中もの・又は高のよき山の手のるゐ也。(京傳吉原揚枕)

などあるに見れば之に由て遊女各階級の身柄の大概を知り得べし。

さて晝三以上の格にては、何れも左右の用として禿を用ゐ、又部屋の洒掃客の待遇萬事當らしむる爲めに新造なるものを置く。禿は初め十歲未滿より身を飼取られ苦界生活に委ぬるものにて、七八歲の頃は「まめ」と稱し、坊主頭僅に前髮を形りて給仕し、十二三歲になれば初めて髮を上げて兩天の花簪重々しきに頭を飾り、錦繡の裝して仲の町道中の供もし、內に在りては客の小用も辨ずべし。女郎は之を呼で子供といふ。已にして十四五歲の女ともなれば、新造と名けて始めて客に接せしむべけれども、尙ほ於の字名には白齒振袖姿なり。やがて一人前となれば姉女郎の引立にて、齒を涅し前帶仕掛の裝となり、源氏名を以て仲の町に披露す。謂ゆる突出しといふ

當年遊女の盛觀は再び世に見られ得ずなりぬ。

遊女の種類は太夫・格子共に已に絶えたる後とて、散茶女郎・梅茶女郎獨り廓内の花と呼ばれ、呼出し・晝三・附廻しなどいふもの此の中より起りぬ。

呼出し　散茶女郎の女乘なるもの、仌仌の二種あり。黑二ッ星は晝夜二兩一分、白二ッ星は一兩とす。

晝三　散茶女郎晝夜三分のもの、略稱して晝三といふ。

つけまはし　散茶女郎、二分の揚代の定のもの。

以上妓樓の張見世を爲さず、仲の町に道中すべし。殊に呼出しの道中、錦繡綾羅に身を裝ひ、禿二人新造二人、若い者箱提灯一人、長柄の傘一人、遣手附添のこととなれば、太夫のなき後には吉原の花なり。

座敷持　梅茶より一轉したるもの、揚代片仕廻一分なり。

部屋持　同じく梅茶より轉じたるもの、金二朱なり。

まざりみせ　古への局女郎、代百文の故に百藏とも異名す。

遊女總數は禿と合せて天明六年に二千二百七十餘人と註せり。一本には三千九

人情かくいやしくなれり。（塵塚談）

遊女の挿櫛の如きも、一枚にて九兩十兩廿兩と只管に高値のものを用ひて勝とすれば、全盛ものゝ二人禿の如きも昔は上着としては定めて木綿袷を用ひしめしを、今は己れの衣類に違はざる程の美裝を爲さしむるには至りたり。要するに彼は心の美しさを顯はすを主とせしもの、今は形の勝れたるを誇りとするには至りしものなり。

此くの如く客も氣品氣格は捨てゝ安揚りを尙び、女郎も只管に卑しきものとなり、その初め蔓蔦屋蘭洲店といふに二朱の張店したるを五町の物笑ひとはなりしが、やがて大方は二朱、下等安値のものゝみ流行するには至りたり。斯くて仲の町の茶屋遊興さへ少くなりつる世とて、まして前期に豪客が銷金壯遊の唯一の舞臺なりける揚屋といふものゝ如きは、自然の勢に押されて漸次立ち難くなりてその數を減じ、元文に五軒となり、寶曆初年に尾張屋一軒を剩せしが、それもやがて跡を斷ちぬ。遊女にも容儀識見遊藝兼ね備はりて、さながら色界の女王たる觀ありし太夫といふもの亦前期の夢となり、寶曆の玉屋の花紫を限りとして、是れより永く威勢凄まじかりし

にあげやふうとは言ながら、賤しきことに言なし、髪は兵庫に引むすび、あら櫛にてすき上げ、爪紅につまがくしのざうり、地女とちがひ綺麗なるを女郎とせしに、今の風は髪は油かため、櫛は下駄の歯の如なるを二三枚さし、簪とて色々もようをしたるを七八本さしちらし、祭りに賣歩行だしやら辨慶の人形やら見わけがたし。天氣のよき日も下駄がけ、助六の眞似かと思へば揚卷が身振して揚屋入と云をしらず、踊り子かと見れば小袖の數を着る、夜鷹にして晝徘徊す。（隣の疝氣）

延享・寛延の頃までは、紗綾・縮緬・羽二重を着し、仲の町へ出る、之れを道中といふ。衣服も品々ありて毎日取替へ着し、同じ衣類は決して着ざりしとなり。さて多葉粉を少しつゝ紙に包み、禿（かむろ）に數多く持せ、茶屋にて一服のみ、殘りはそのまゝ茶屋にさし置て立つなり。たち寄茶屋毎に右の如し。故に仲の町茶屋どもは右多葉粉にて一年中多葉粉を求むる事なしとなり。然るに遊女とも三四十年以來、羽二重・紗綾は更に用ひず、錦繡の如き美服を着る事になりぬれど、たゞ一ッにして仲の町へ出るに毎日同じ物を着し、着替へは一ッも持ざるよしなり。たばこなども高價の物を用ゆれども、少しも人に呑する事なし。時勢の然らしむる

など言ふことはかつてなく」(隣の痴氣)達引もなければ一向にたはいもなし。「惣體の下廓せちからきこなし、風俗の卑しき有様、音羽町と品川の合のものともみゆる」(同)許りなるぞ忌はし。文字太夫といふ豊後節の淨瑠璃語りが、素人を裝ふて吉原に赴き妓を招きし時、妓やがて之れを知りて席を去り、當時吉原にて淨瑠璃語りへの料と定りける金子千疋を臺に据へて之れを贈り、暗に之を恥かしめて自ら河原者に接せざるを意氣としたりしといふも昔の事なり、すさまじき大盡客の一箱の金を投じて大門を打ての惣仕舞の其中に、二三人合點せぬものありて惣仕舞にならざりしといふ事も昔の話なり、今は威權富貴に屈せず意地と情けとを標榜したりし當年の氣格は見るべからず、唯金錢を多く遣ふものを上客とし、客を取り込む工面の巧みなるをば手のある女郎とは稱するに至りたり。されば何れも謂ゆる手管を盡くすに專らにして、客に對する實情はなく、やがて傾城の空言といふ世の通言も出來たり。從て女郎風俗の如きも昔の床しき風韻ある趣は失せて、唯表面の美しさを飾るのみには傾きけり。

女郎風俗も昔は紅粉・おしろいと言ものをむさきこと〻し、揚屋女郎の薄化粧だ

まへとても凡そ茶屋といふ程のうちは編笠かけ不置はなし。五節句・紋日は言に不及、平日にても大門より水道尻まで兩側の茶屋の客のなきは珍らしく、左右に女郎ひしとなみ居、揚屋町は揚屋女郎の道中時分茶屋の二階客女郎酒盛誠にはれがましかりしに、今は五節句紋日といへど仲の町たま〳〵客のみにて女郎は稀」(隣の疝氣)なり。畢竟は留守居歷々より「御作事方・小普請・御代官手代・神寶方・御用達しの町人迄、女郎買は穩便を第一として、仲の町遊びせず女郎屋へ早く行く」(同)を主とせる風に傾き來れるなり。昔は惡所通ひと言ひしもの、今は女郎買と露骨にいふ言葉にも趣味の低落せるは知り得べく、一回の遊興にも巧者に聞きては衣類の着こなし萬事の取廻はしまでも吟味を重ね稽古を積みて、苟も粗笨蕪雜と笑はれまじとの心懸ある床しさは復見るべからず。通人と稱すと雖も唯金遣はずに多く遊び、廓內の流行言葉・各樓のしきたり・遊女の物數寄まで至り詮索に知つたか振りするを以て誇りとなすのみ。されば遊女にありても曾ては京の女・大阪の揚屋と對照して江戸の誇りとせられたる吉原女郎の「はり」といへるものも、今は特にいふに足るものなく、「いやなおやぢでも在郷の客でも屋形ものゝ野暮な客でも一町の亭主でもなるだけはさうしらず、ふる

獨り婦女子のみならず、京にては公家、江戸にては醫師・出家の輩まで之を用ゐしとぞ。被衣(かつぎ)は江戸に全くその風を沒したれども、京にては尙ほ行はれたり。御所方はだんだら染、町方は模樣物と大方の定まりもありたり。

第六章　花街の樣

江戸吉原

世に鷹揚なる氣風は滅じぬ、人に風韻を味ふ能力も少くなりぬ。淫佚の風は盛なりつと雖も趣味は即ち低落せり。通と稱し色男と氣取る輩の晝夜の出入に五街の繁昌は昔にも優さりぬれども、元祿の韻致と享保の豪興とはこの里にも再び之れを見難かり。されば當時の人も「吉原の體、昔とは天地黑白の違」或は「是も世の盛り末となりて是非なし」とは稱しけり。通ひ來る客風俗、昔は「繻子・緞子・吳絽服連、或は羅紗等の羽織を着し、黃八丈・鳶八丈・黑八丈・友禪染・菊多染などの下着、茶宇の袴・すきやの足袋、立派な草履取深編笠、惣て大門をはいる程の客の分はあみがさにて世を忍ぶさま尤しほらし。去るに由て觀音前より大門まで家々に編笠をひしとかけならべ、大音寺

部の女に用ゐられしを見ると共に、又安永年代江戸の藝妓の風俗容姿の一般を見るに足るべきものなり。

さて

つやなし上田、膏じみた小袖、黑七子の幅の廣い半襟、こび茶七子の帶、脇の方へ廻はし、前垂の代りに更紗の風呂敷を帶へ挾み、髮はいなぎ結び、(通言總籬)

は粹と呼び通といはるゝ里の茶屋女房のあで姿、着物に黑の襟を付くるは當時武家を除きて町家農家一般婦女常服の習なり。　武家の奥方を「ふだん襟のつかぬ衣物着る身分」云々などの語さへもありたり。

前垂は古く茶屋の仲居・宿屋の飯盛などの間に赤きもの行はれしが、是れも本期に至りて一般に中流以下の婦女の間に、赤色ならぬ、趣味ある縞物模樣物の用ゐらるゝに至りたり。

外出に身分あるものゝ綿帽子を着ることは、昔ほどにはあらぬも尙この風存せり。菅笠も多く用ゐられしが、寶曆の頃、青き紙にて張りたる日傘といふもの創められて、忽ちに世に普及し、卑賤の婦女また之れを用ゐて菅笠形を收めぬ。　安永に及びては

らるゝこともなかりしと雖も、藝妓・踊り子・妾・圍ひものなどいふ向きは漸次流行を高めつるものゝ如し。

女のあるまじき紋付の羽織を着し、五枚裏三枚裏の寄せ緒の草履をはひて、地口をいゝながら煙草の閊(つま)つた長煙管の雁首を笄で掘りながら行く姿、男を茶にした身のとり廻し、歩く拍子に紅(もみ)のはつちと淺黃縮緬の下帶が竹馬の古着賣が涼風に見世に出す樣にひらりひらりと見へ、(一騎夜行)などあるは、即ち羽織の一



女の風
(繪本あづまのはな)

帶も幅漸く廣く八九寸の間を往來せり。結ひ方は一般に先きの垂れたる後ろ結ひ普通に流行せり。唯、人にならぬ少女又は立働きに忙はしき下婢などの間に丸く結ひけるが行はれしのみ。前結びは期の初めには尙ほ中年の女房の間に行はれしもの、それも時の進むにつれ殆ど廢れたれども、尙ほ老ひたる媼或は妾・かこひものなど粹を喜ぶ輩の間に會々殘れるを見たり。それもなほ安永以後に至りては、東國には殆ど跡を斷ちたり。品質は緞子・繻子・繻珍・博多・琥珀・風通など用ゐられぬ。

晝夜帶又腹合せとて、表裏異樣の織物を縫合はせたる帶は、古く天和にありしも一時中絶せしが、明和頃より粹なる向きの家居の用として盛に行はれたり。當時黑繻子に片側白をあしらひたるを特に鯨帶と稱せしが、後には晝夜帶の通稱となりたり。「琥珀の帶は塵がつくと見いやしみ、風通は園ひものゝ樣でよくない、黑繻子はゞりが惡い」（一騎夜行）など、樣々の贅いふ輩の間には腹合せのだらり結びなど特に喜ばれぬるとぞ。

婦人の羽織は延享元年には已に政府の命令を以て、「增長いたし候はゞ如何敷候」との旨を以て差し留められし程なりしかば、身分ある嚴格なる家庭にては素より用ゐ

柳界には行はれたり。安永の頃より縞縮緬・緋鹿の子・八丈のまがひ縞・鶸茶、天明に紫・鳶色行はれたり。裏地は「紅裏、輕きものは甚三紅とて色惡しきながらも赤きを裏の第一に用ひしに、元文の末より隱し裏とて紅裏裙通りを外の色にてつぎしが、後には裙通りを松皮・立浪・青海波の類を淺き御納戸茶に染分けたるが寶暦の頃專らなりし、明和の頃より紫裏はやり、安永・天明に至りては裏模樣小紋むく專らなり。」(衣食住の記)江戸褄とて下まへの衽に模樣を付けしも安永に始まりしものなり。續ては上まへにも後にも付くることとはなりたり。

　女中の小袖、紅絹裏が少く、娘の子も花色の裏・紫裏、兎角赤いものが少なし、どうも憎くてならぬ。棧留や青梅縞さへ振袖にしたに、縮緬をとめ袖にして着せる。一年も餘計に振袖を着せる筈。只さへ女は直に年増になる物を、惡い物好き、藤色・うぐひす茶は一とはやり、兎角黑の事。(黃表紙憎口返答返)

とあるは當時の流行を嘲りしもの。

京には小袖の裏模樣最も流行せり、又金縫など入れたるものも多く行はれしとかいふ。昔しながらに床しきは都なり。

きにあらず、江戸の風俗は髮の風にも顯はれ來りて漸次にコッテリ油に固むる風の違ざかり行く傾き早くも萠しつるものゝ如し。

婦人衣服亦漸次に袖長く裾丈長く、推移變遷の傾向はありつれども、されども明和頃までは大體前期の踏襲にして大體の變化はなかりき。其著しく變化せしは亦髮の形と共に安永にあるべし。此時より袖も殊の外に長くなり、丸袖廢れて角袖起るに至りたり。少女の振袖など殊に身丈けに及ぶをも着るものもあるに至りしも此頃よりの事なり。模樣染色は元文頃に花色に白上り細模樣の縫入墨繪、其後に縞類に金絲紋、續て大名縞・市松・小六染・丹後絣縞・二重格子・亦小豆縞、寶暦の頃には一時丁子茶全盛を來たし、尙ほ裾模樣として八寸模樣・五寸模樣・文字入り絞りなど流行せり。「丁子茶と五寸模樣に日傘、朱塗の櫛に花のかんざし」とは當時の流行を詠みし唄なり。裾模樣は享保の頃より起りしものなり。續て丁子茶廢れて、明和に入りては淺黃色貴賤押なべて全盛誇りし時代とはなりぬ。其頃又一部には菊之丞の全盛につれて路考茶もはやりぬ。縞物にては上田縞・八丈變り縞、粹な向に最も喜ばれぬ。三井親和が篆書より出でたる親和染の行はれしも此頃也。又無地表の裏模樣のものも花

よりはすさましく」とは、明和八年板「拔參夢物語」(近世女風俗考所引)にある所、事實を盡くせるものなるべし。

明和・安永の頃までは紅のくけ紐の兩端に絹絲の總つけしを以て、外出の折など島田髷の中程を結びたり。尤も常にははね元結とて白き紙裁ちたるを用ゐつといふ。安永の初頃よりは白髮元結とて白紙を白髮の如く細く裁ちたるを用ゐ、續て樣々の色紙を同じ樣にする樣になり、くけ紐衰へぬ。

とは「桂翁襍記」記する所、少女髮の樣見るべし。

髮の油もさしも一時婦女の間に用ゐられし五味子、今は殆と忘られて水油之れに代りたり。伽羅油も前期までは贅澤豪奢の輩の用に限られし觀ありしが如かりしも本期に至りては女といふ女、用ゐざるはなく、殆と女子必須のものと數へらるゝに至りぬ。「家橋のゑんがん香でなければ髮がねまるの、下村の舞臺香の替りに五十嵐が雪月花も共になつみがよい」(安永板一騎夜行)などゝは、やがて當時の華奢者の贅なりけり。下村は兩替町下村喜左衞門、五十嵐は五十嵐兵庫、共に名高き香具肆なり。されども濃艶華麗を喜ぶは本と上方の風尚、瀟洒淡泊を喜ぶ東國者の嗜好に合すべ

れざるに至りぬ。寶暦十三年京板「俳人容儀」(嬉遊笑覽刊行)に「芝居見物の所に七兩程の櫛を踏くだき」などいふあれば、價も相應に高きもの行はるゝに至りしを知るべく、世の侈靡年と共に進める樣見るべし。簪も初めは至て單純なるものにて、殊に吉宗將軍たりし時には奢侈の風を矯めんとて、大奥の女中金銀のものに換ふるに媒竹を以てせしめし程なりしが、それも一時にして制弛びぬ。足を二本脚の髮掻きとし頭に耳掻きを付けたる實用的のものゝ享保頃に案出されしも、また八代儉約政治の影響なるべし。然るに之れも本期に入りては脚と耳掻との間に珊瑚の珠を挿み、或は禁を犯して金銀にて役者の紋所打ちたるものなど付けて裝飾とするものもある程に至りたり、かくて是よりは耳掻髮掻きが簪の普通形式とは定まりぬ。又寶暦の初め頃より舞子共が、金銀製の梅花型りしに同じき短册下げしものを頭に挿みしより、若き婦女子の間に花簪といふものはやり出し、寶暦・明和に盛に用ゐられたり。之れにも漸次精巧を盡して、花卉以外の種々の玩具など型りしもの世に出でたり。

櫛・簪の外には、また水引・丈け長がなど樣々の髮の裝飾品あり。「女の風俗は天地開けて今ほど美麗なることなし、天窓のさし物は辨慶を欺き、丈長・水引は地藏祭の盛物

イ、中なで髪鷗髩両手髷　花菱髩丸髷
ロ、鶺鴒髩投島田髷
ハ、勝山髪合せ髩うつたゑ兵庫髷
ニ、巾着髪空蟬髷
ホ、中髪菱髩横兵庫髷
ヘ、雀髪小まん島田髷
ト、はり出し髷子髪腰折島田髷
チ、中なで髪かせ髷
リ、燈籠髪そき髩小枝島田髷
ヌ、山かたくり髩そぎ髩結立兵庫髷
ル、中撫髪鷗髩かた髷
ヲ、薄髪おとしばらげ髩きりつみ島田髷
ワ、丸山髪へりつれ髷
カ、上撫菱髩さき笄髷
ヨ、吾妻髪かひなで髩茶筌髷
タ、くり髪さし髩うつほさき笄髷
レ、とうし髪に毛髷
ソ、ふかし髪にみつ髩しのぶ髷
ツ、すきあげ髪にこたひ髩
ネ、羽二重髪に鶺鴒髩兵庫髷
ナ、車髪ばい髷
ラ、下なで髪投島田髷
ム、桔梗髪雀髩かしまや島田髷
ウ、雀髪かりがれ髩
ヰ、いわりなつとかたはつ島田髷

とはやりしといふ。又すべて髷の結ひに吉野紙に紅絹の小切れ、巻込みて用ゐしも此頃のごとし。何れも天明淫靡の風俗と知るべし。

挿櫛は前期元祿の頃蒔繪の善美盡くせるが最も行はれしが、享保の頃よりは禁令のありし爲めにや昔に回りて鼈甲ものの世にはやり出て、續て本期に入りては朱塗横長のものなど喜ばれ、蒔繪のものは益々世と遠ざかり、明和の頃には遂に全く顧みら



髪
じ雛形）



女の

（當世かも

髱・鶺鴒髷・雀髱・二重髷など、鬢髷の取り方にも種々の種類出で愈々複雑を加へぬ。殊に鬢張・髷刺などいふ鯨製のもの之れをその部分に挿入し、形を整ふること行はれたれば、高きも低きも短きも張るも垂るゝも思ひの儘なり、安永・天明には全國に普及して是れ用ゐぬ女なし。さて若きは京も江戸も島田髷、年闌けたる向は京は笄曲、江戸は丸曲、大方に定まりたる髮形なり。又京にて年闌けたるものゝ間には花菱髷喜ばれ年若き分には江戸も燈籠鬢明和・安永にその全盛を極めたり。兵庫髷は第一期に行はれて前期には已に廢れしものなりしが、本期に再興して遊里の間に盛に行はれ、安永・天明の頃上職の遊女は横兵庫ならぬものなかりしといふ。櫛卷といふは鬢も髷も取らず、櫛を倒まにして曲を結べるものにして、寶暦中淺草寺内お福茶やお六といふ女の結び始めしものなりといふ、至て鄙野不規のものながら意氣にして瀟洒の趣ありとて、先つ狹斜の境に喜ばれ、安永に至りては流傳三都に及ぼしたり。「櫛卷とするのが嫁のくづし初め」などといふ川柳點の句もあることなれば、素より禮儀の席には適するものならねども、普く閑居の際の結び方としては上下押なべて行はれしものゝ如し。殊に町方の女などの間には、之を腰高に結び、艶書の文殼にて卷きしこ

へらるに至りぬ。その江戸に遷りたるは、安永の末、百といへる女の深川仲町の妓の間に結ひけるが初めなりといふ。而して斯く女髮結の世に出來たるは、髮の模樣に益々精緻の技を盡すに誘ひし重大なる原因なるべし。されども本期にありては後の世に比してその數も至て少く、深川・淺草、さては堺町など狹斜の巷に近き地に之を見たるのみ。また髮を此輩の手に委ねしものも、妓女の類を外にしてはその數至て少なかりしが如し。その殆ど當然のことゝして、その手に掛かるに至りしは更に次期を待たざるべからず。

丸髷・けし髷・しのぶ髷・ばい髷・かたはつし笄・鞠さき笄・すかし笄・さき笄・兩手髷・うつせみ髷・かせ髷・かた髷・腰折島田・きりすみ島田・占め付島田・投ヶ島田・小まん島田・かしまや島田・小枝島田・横兵庫・うつを兵庫・結ひ立兵庫、是れ安永八年京板「かもじ雛形」擧ぐる所の髷の種類にして、當時に於ける東西の髷の結方大方を悉くせるものなるべし。島田髷・笄髷・兵庫髷共にその種類に數々生ぜしはやがて同樣のものゝ中に數種を生じたるを知るべく、尚ほくり鬢・中鬢・勝山鬢・山かたとり鬢・張出繻子鬢・すゝき鬢・燈籠鬢・雀鬢・十八鬢・はら鬢・下なで鬢・桔梗鬢或は花菱髱・けし髱・菱髱・合せ髱・そぎ髱・おとしばらげ

に入りて尚多數の婦女子に襲用せられて、最も普通なる結振なり。殊に已に進運沈滯して益々保守に傾きたる京阪地方にありては、大方その形をも改めず、多くは舊態を保ちぬ。此外には籠しま・結ひ島田・玉川・取上げ島田・吉原髷・竹の節・結ひ髮・かつ輪・ひつこき髮等の名も當時のものに見ゆれども、素より普通には喜ばれざるものゝ如し

江戸にありては流石に進歩變轉も速かなる土地柄とて、流行の變遷も繁く、期の初めより年增の間に丸髷といふもの行はれ始め、年を經るに從て漸く流行し、笄髷廢れぬ。島田髷も亦漸次精緻の趣を增し、髷・鬢・髩時々の流行十年とは續かねば、昨の全盛も今日の節後れと變るもの多し。それも安永以前は變遷に幾分緩漫の態ありしが、安永に大變化を爲してよりは結振りの種類もその數多くなり、鬢髩の物好き髷の形いろいろにて、興廢變轉もまた迎接に暇なき程になりぬ。殊に在來婦女子は必ず自ら髮結ひるものにして、苟も他の手を假るを恥とせしかば、三十年前には「なんぼ大阪じやといふて姫ごせの髮結と男の取揚婆はござんすまい」（享保十二年板敵打未刻太鼓）とまでも稱せられぬ。然るを明和の頃より女髮結（おんなかみゆひ）とて婦人の結髮を職とするもの先づ大阪に顯はれ、安永には「せはしきものは虎屋の饅頭切手と女髮結」（續南水漫遊）と歎

打のちよんがけ、帯は御納戸茶緞子の小模樣、頭巾を襟卷にして仲の町草履、八わた黒のくつたび、花がいらぎの脇差、髮は吉原本多、すは町のおやじがぬいた額、二日めのさかやき、

而して「市川屋が仕立のあんぺらの内縫、りうさの根付のついた下げ煙草入」を腰にするもの、實に「通言總籬」記載する所の艶次郎が風采物好きにして、天明頃の江戸通人粹客ともいふものゝ標本とすべきものなり。

惰　優柔、男子の容姿風采已に墮落の極に在り、女性曷ぞ獨り清新健全の態度を保つべけんや。　豪華鷹揚元祿の高致は已に去りぬ、纖弱輕巧而も尚ほ且つ規律あり風韻ある化政の嗜好は未だ起らず、唯是れ鄙俚して規なし、混沌たる淫靡惰弱の時代は實に女風俗の上に最もよく顯出せられたり。　嚴規正掟の下にあるべき千代田の大奥にも、長廊下の中央に役者の噂絶間なく、市井の間には正しき髮は野暮と斥けられて、非禮不規櫛卷きなるもの全盛を極めぬ。　正に是れ濁る田沼の惡政時代の活きたる說明たるべし。

さて先づ髮の結振より之れを說かんに、前期に全盛を極めたる笄髷・島田髷は本期

下着、黒羽二重の小袖、萌黄琥珀の幅廣き帶を四角四面に結び、黒縮緬の綿入羽織白絲にてぺつたりと縫紋し羽織の紐大小の下げ緒共に紫なり、(志羅川夜船)とあるは、同じく吉原に通ひて而も總客の七分を占むるといひながら、野暮と譏られ柴痴と嫌はるゝ武家方の風體寫せるものなり。

而して粹も不粹も男の晴着と貴びし黒羽二重が、野暮と捨てられたるはまた是より僅に十年の後なり。天明粹士の粧は即ち之を示すべし。

黄の無地八丈に兼房(りんぽう)にてとめがたの小紋をおいた上着、三ッ對に縞かんとうの下着、紺縮緬の螺旋絞りの襦袢、下着は皆黒七子のうら襟、裏は花色縮緬の裾廻はし、胴裏は黒羽二重、身幅廣き仕立、五丁紐もあやまるとかいつて黒の平



通人風俗

(志羅川夜船)

煙管は眞鍮の櫻彫り流行りもなく廢りもなく通じて行はれたれども、その上の物好みとしては純銀のたつぷりしたる火皿、吸口に、煤竹又白竹の羅宇をすげ、之れにわざと割れ目つけて金の鎹(かすがひ)など打ちたるものをも通を誇る仲間には喜ばれぬ。また純銀の延べ打もあり、繼羅宇の入れ子にせしも行はれたり。池の端住吉屋といふは當時名代の煙管商にして、時好に投じて田沼張り・出世張りなどいふものを出して世に行はしめたり。

黒羽二重を上になし、中着はくろ出のかはり八丈、其下にかさねしは關東縞に古渡り更紗、紅絹(もみ)の袷の半袖襦袢皆黒七子の半襟をかけ、鳶羽二重の羽織長く、茶繻子の帶を結び、中ばへのさかやきに少し大きく額をかつがせ、結立ならざる水髮本田、裏付草履をきよらかなる素足にはき、さも大樣に歩み、(當世虎の巻)

手には扇ぱち／＼半開きの氣取り方、是れ濁る田沼の泥の世に、大通といふ大業なる名を冠りて花の廓の吉原に全盛競ひて横行せる富豪町人の風采を模せるものなり。而して

今廿五六、髮大たぶさにして元結澤山に卷てゆひ、淺黄の五分長襦袢、かいき縞の

銀の平たき輪金物をはめ、緒占の如く占る樣に拵へ、其先に落し巾着を付て内懷へ入て持參、鼻紙は「別に其儘に入るか、又は鼻紙挿・鼻紙押へとて巾にて薄く拵へ、夫に挿み外懷へ入たりしを、今は三德とて鼻紙入通りに仕立て、傍は脇入なしに口付けて、薄くして二三の書付又楊子など入れ、中に鼻紙挿す樣にしたるもの出來て、一般の流行をなせり。或は此外に鼻紙挿といふものあり、小菊の鼻紙に當用の品ども入れて持ちたり、樣式樣々あれども、田沼掛といふもの安永・天明の世には最も行はれたりといふ。又更紗・緞子などにて作りし袋に品々入れて懷中するものもあり。京阪在番の武家の間には前提（まへさげ）といふ巾着も行はれたり。印籠も樣々の好み多かれども、菊壽形とて細長き五重の高蒔繪せるものが當時に最も行はれしといふ。

煙草入は紙包或はさもなくとも油紙などの粗末なるを用ゐし古風は疾くに廢れしも、尙ほ安永の初め頃までは鰐袋形のコハゼ掛にて、似太山木綿の表に黑繻子の裏鼈甲のコハゼといへば、上を極めしものと人も手に取りて見し程なるに、安永の末には蝦夷錦・革などゝ贅澤を追ひ、殊に丸角はやり銀の櫻鋲に織部形といふを通人の持たで叶はぬものとはなりたる。又銀鎖・銀の火叩きの根付なども同時に行はれぬ。

りに一日々々と長じたり。馬乘袴には繻子・緞子用ゐしもの多く、裾に金繍施せし物好なども見えけるとぞ。

頭巾には宗十郎頭巾・袖頭巾・强盗頭巾など樣々あり、遊客の廓通ひ・歷々の忍びなどには專ら用ゐられたり。

履きものは式用は福草履舊の如く、常用には雪踏も行はれたれども、三枚裏に八幡黑の緒つけたる草履などいふもの殊に通客の間に用ゐられたり。下駄といふものも亦本期に入りて著しく男女の間に行はるゝに至れり。殊に遊士の間には裳長の着物に踵を掩ひ、婦女の用ゆる塗下駄穿ちてしやら〳〵と步を進むるものも少なからざりけり。

武家の魂とも呼ぶ身を守る大小腰の物も、印籠・巾着・紙入れと共に、今は唯裝飾の用となりたらんものゝ如く、中身の吟味する人は少く、徒に外觀の美を喜び、赤銅鍔に三分絲の花色などにて柄本華奢に卷かせて、七子の銀緣など施しけるもの專ら用ゐられたり。鼻紙袋は昔は「一とつ口にして脇入を入、口のかぶせに銀の大なる平金物に樣々の物好して打たり。それを紫の和巾に包みて、胴入とて眞田の廣きを廻はして

襞多き肩衣、二の襞開きたる袴を用ゐて風を爲せるに至りしは更に苦々しきことゝいふべし。肩衣の肩に鯨鬚を入れて一文字にきしんとしたるも此頃よりの事なり。只管に外觀を喜ぶの餘なるべし。袴も在來は襠（まち）の低きを町人風と卑めて、武家は一體に襠高袴を常用せしものなるが、本朝に至りては武士却て町人に倣ふて襠低きを好むに至りしは可笑しき事なり。野外よりも室内の坐作に便多きを喜ぶに至りし證なるべし、之れを平袴（ひらはかま）といふ。仕立に就いても神田三河町の廣島屋ならではなど賛いふては、勤仕の人々此家仕立の袴着ぬはなく、遂には部屋住者の稽古袴にさへ此風行はるゝには至りしとぞ。二の襞の開きたる袴は坐りし時の膝付よく、恰も扇の開きたる樣に見ゆるものとぞ。儀式用の麻裃も在來は無地を本式とし、模樣あるは用ゐられざりしが、寳暦頃よりは小紋專ら用ゐらるに至り、遂に小紋ならでは叶はぬものとはなりたり。殊に此頃は麻といふは名のみにして、旗下諸役人、龍門・琥珀麻太麻など絹にて織りしを着たり。裏附裃・繼裃なども本と略式のものなれば、閑居遊宴の折ならでは着ざりしものなりしが、是れも今は平日の登城出仕に用ゐられたり。少身者まで縞琥珀の裏附肩衣、仙臺平・安中平の價貴き袴を用ゐるなど、世は奢

が、期末にはおさらば結ひなど稱し、御殿女中の下帶(さげおび)の如く、さつと後方に兩端を下げたる結ひ方も一部には行はれたり。

羽織は文金風全盛の時代には、着丈けにも等しき丈長がのものも行はれしが、流行極まりて反動生じ、寶暦の末より明和の初めには角袖・短か羽織とて、大きく丸味少なく四角同樣に仕立て、丈けは坐して僅に裾の疊と摺り合ふ程なるを喜ぶにも至り、遊人俗客專ら之を用ゐ、大阪の人形師吉田文吾が長羽織にて下りしを、殊の外に嘲り合ふ程にもなりぬ。されどそれも何時とはなしに已みて、流行やがて昔に回り、安永より天明には再び長羽織の身幅廣きもの〻流行をば見たり。裏襟の白きは當時の粹風の好みなり。紋所も正しき家の定紋は避けて、崩し紋とて色々工夫物好みして付けたり。「身代のくずし始めは紋所」といふ川柳點は此頃の事なり。何事にも眞面目の風少きことを知るべし。

社杯も吉宗將軍たりし初めの頃は、萬事紀州風流行の折とて、肩衣後へ緩く着て紋所の肩の先きに當る異樣の物好など行はれしが、それも一時の事にして今は却て歌舞伎流行の影響を受け、歷々の大身までが登城出仕に役者の舞臺樣を眞似て、幅廣の

に黒・煤竹色行はれ、寶暦に御納戸茶・千歳茶、明和に紅のかくし裏・額裏と好み變りたり。安永に至りては復縹色・萠黄の昔に返りぬるとぞ。襦袢も元文の頃は樺・淺黄の小手袖なりしが、寶暦には縹色・中形染にて本袖若しくは廣袖と變り、明和には五分長とて袖口の外へ五分程出づるを喜びたり。安永には淺黄羽二重最も賞せられ、それより下りては緋縮緬・桃色羽二重なども着たりと。半襟は定まつて初めは黒の天鵞絨後には黒七子なり。「色男襦袢で喉をしめる襟」の句も安永のものなれば、その頃は襟きつく合はするが流行りしなるべし。又此頃より胴着と稱し緋羅紗・猩々緋「すためん」などにて作りし、脇下絲かゝりの襟袖なしの間着用ゆるものも多くなりたり。

帶は元文の頃、丹後琥珀晝夜織の四寸五分幅の廣きものはやりしが、寶暦には黒琥珀・縞眞田などにて幅の狹きもの好まれたり。更に安永より天明にかけては天鵞絨・風通織・冋々織など用ゐられたりといふ。されども緋博多の幅二寸五分といふもの又遊士粹客の間には最も喜ばれたり、稱して腹切帶といふ。やがて此風一變してはまた首縊帶と異名されし幅の殊の外に狹きが行はるゝにも至りぬ。その外緋緞子及紫・鳶色の緞子・博多織などもより〳〵行はれぬ。結び方は概して四角結行はれし

せず賤者の一ッ布子さへ丁子茶に染めて着たり。紙肩衣さへ其頃は丁子茶に染たりけり。」とは記るされたり。明和の好みは古手替し鹿子、染は瑠璃紺・紺ぎゝやう・藍鼠・縹色と好みを更へたり。安永・天明は青茶小紋・菊多摺、染色は鶸茶・鳶色など喜ばれぬるとぞ。されどもまた小納戸茶の裏つきたる黒羽二重の紋付に淺黄羽二重・小紋なんどの無垢襲ねたる好みも武家方には行はれたり。此頃紋所特に大きく二寸三寸大のものはやりて人々用ゐたり。「三寸紋五寸模樣」云々のはやり歌さへ出來たる程なり。素より白の縫紋とす。唯夏季には淺黄の薄くま又は薄柿に縹色の紋所、縞は紺に白ぬきの紋つきたるなど行はれき。此外に前期には頗る珍らしかりし織縞も今は年毎に行はれ、郡内・丹後八丈・上田縞・越後縞の類、漸次顯はれたり。殊に黄八丈類の如きは、期の初めには纔に無地或は横縞、それも餘程の物好みならでは用ゐざりしが、寶暦頃よりは竪縞・格子縞・黒手好みなども出來て、中流以下の人にも着るもの多くなりたり。要するに小身ものゝ次男三男までが龍紋・羽二重・縮緬を常着にし、無祿のものさへ時に縮緬の小袖用ゐし程なれば、大體に於て奢侈の增長著るしきもののあるを知るべし。衣服裏の色は初めの程は淺黄・白・萠黄・すみる茶などなりしが、元文頃

なるを喜び色は淺黃を全盛と競ひたり。明和の頃よりは袖口益々廣くして袷の如く、突袖したる時凜と立ちて袖の折れぬ樣なるを喜びぬとぞ。要するに芥子括りなど偏に地味なるものを喜びし風尙とは表裡の差を爲し來りしを知るべし。唯袖口綿の中へ針線入ることの流行綫囘せるのみは昔の風尙の復活なれども、彼は武骨を尙ぶより之を賞し、是れは容儀を喜ぶより取りしものなれば、意味に於ては叉雲泥の差あるべし。やがて安永、天明に及びては已に墮落の極、衣も唯無下に身幅の廣きをのみ賞しつれば、身にそぐはぬ樣は他人のもの借着したるが如き觀をもなしつとぞ。單物(ひとへもの)にまで黑縮緬・黑羽二重用ゆるが武家の常なりしといふ如何に柔弱の態度ありしかは察するに難からざるべし。

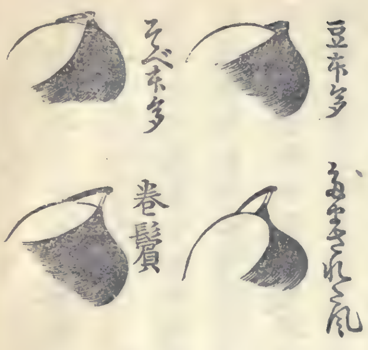
衣服の染色・柄合(がらあひ)も、その時々に流行變遷偏に時を追ふが如き觀あり。享保には黑鳶・黑・燻茶・銀煤竹色・小紋・花色の櫻・芥子霰・輪違など用ゐられしが、元文に至りて檳榔子・栗梅・藍・みる茶・木賊色、さては染物にては扇屋染・上代染・豐後絞・市松染流行し、寶曆に至りて入子・稻妻霰・萬字南京染、更紗染、色合には御納戸茶・千歲茶・煤竹と好みを改めたり。殊に丁子茶は上下一般に專ら行はれたるものにして「賤の小手卷」には「男女貴賤を論

にておさへてもつ。是は搔下びんとて、若衆はもみ上げの所へびんをかき下げ、夫より丸く上へかき上げて、扨髪をおさへ、好次第にゆひたり、(紀州の小姓如此彼小姓の髪は大さうなる結様なり)

と「賤の小手卷」にあるは少年髪の結振りを明かにしたるものなり。要するに少年も中年の男も唯纖弱遊惰の風を喜び、豪放勇健の態ある前期の風失ひしことを知るべし。況んや疫病本多・癩眉・宿無し姿と併稱せられし如く、眉は上下より刷り込みて三日月の如く細く作りなし、面上には白粉を施して色白を誇り、たゞなよ〳〵として婦人の如きを好男子として喜ぶに至りては、實に是れ宛然たる歌舞伎役者、惰弱の極に沈みたる趣を知るべきにあらずや。

衣服の好みも風俗流行の變遷速かなる世の趨勢につれて少時も滯留せず、享保の頃は小袖の仕立丈長きを嫌ひ、丸袖にして裄は短きを喜び、袖口には小捻り針線を入れ、芥子括りとて如何にも細く括りしやんと縫立たるを賞しけるが、元文に至りて丈長く袖少しく大きく、御服袖口とて針數少なく縫ひ、裄長く黒袖縁とは流行を改めたり。寶暦に至りては袖口愈々太く、角袖に縁御納戸茶、身幅狭く、ふきは女の服の如く

のなど鬢口を甚だ薄く剃り下げ、それより段々後ろ高に立て結ひたるものもあり。又のぞき・のんこなどいへるものもあり、その外兄様(にいさま)本多・剃(めくり)本多・藏前(くらまへ)本多・五分下げ本多・丸曲本多・疫病本多・金魚本多（或は舟底）などいへるは安永二年印本「當世風俗通」擧ぐる所にして、何れも當時に行はれしものといふ。月代は五分さかやきなど稱ひ、剃て二日目位を殊に喜びぬ。鬢の好みに合せ鬢とて、山の下にて鬢を合せ巾着鍛寄せたる風、前期の末より遊冶郎の間に盛に行はれしが、本期に入りては此風廢れ、ふかし鬢といふもの、或は卷鬢とて鬢の毛を上へかき上げ際(きわ)にて卷込むものもはやりたり。



男の髪

（賤の小手卷）

又本多髷には下髮或は堺潮とて油を付けずして櫛の齒を入れ、毛を筋通し後の方丈けに油を用ゐたるも行はれたり。武家方前髮の少年は又かきびんにせるものも多しとや。

先づ男の相應の生れ付きにて前髮のあるうちは、おさへ元結とて頭の上より元結をかけ、左右へ分けて耳の後より下げ、髮結はする人が兩手

ぶら〳〵とあるきたり。（賤の小手巻）

是れ即ち文金風といふものにして、當時の堂々たる武家士人の容姿態度なりしなり。而してその初めは淨瑠璃師宮古路豐後の結ひたる髮を、二三好事のもの〻喜で眞似たるに起因するものといふ、寶曆の頃を盛んに世に行はれたり。已にして明和より安永に移りては此風漸く廢りて本多風といふもの更に世に行はる〻に至りたり、蜀山の謂ゆる「髮は本多に銀ぎせる青黛ほそ眉薄化粧」といふが即ち大通と稱するもの〻好みとはなりつ。本多にぞべ本多あり豆本多あり、髮の間より剃りたる個所見ゆるまでに中剃廣くそり、髮の根寛るくつけ髷と一との間纔かにして月代へ覗きたる樣に卷き掛け置くもの、即ちぞべ本多にして、是れも堺町邊の歌舞伎役者の好みなりしが、歷々の若きものまで之れを眞似るに至り、この髮容に𧘕𧘔着て公儀勤むる樣の不相應なるは具眼の士を顰蹙せしめたりとぞ。又豆本多といふは至極髮をつめて尤も少くし、髷を豆粒の如くには結ふなり、中年以上通人の好みし所なるが如し。之に反して遊士俗客の向には刷毛を殊の外に長く延ばして額へ押付屆く程にしてしかも鼠の尾程に細く結ひたるものもありたり。又だまされた風とて町家の若も

たりといふべし。蓋し初期以來移植に力めたりし上方文明の、年を越え月を重ねて今は殆どその全般を吸收し、上方柔婉淫靡の氣風の新に東方に礎を立てたると共に、東國特有の勇壯武辨の性質は之を失ひたり。加ふるに世は德川の最盛期として望月滿潮の時にあり、吉宗勤儉尙武の政治時と共に弛びて、田沼惡政の遊惰々弱の時代已に及ぶ。淫聲敎を濫だす宮古路一流の淨瑠璃盛にして、勇猛金平節の怪調已に聽くべきなし。市川流の荒事は尙ほ喜ばれざるにあらずと雖も、なまめかしき傾城道行の所作事專らにして上方役者の下りは無下の歡迎を受けつ。淫奔蕪雜法界坊の狂言といふものゝ如き此期に出でたるは、蓋し時代の反應として見るべきものなり。若し夫れ江戶府內私娼の盛に至りつるは、前後に比なしと稱せらる。風敎の頹廢風俗の墮落豈に故なしとせんや。

> 豐後節の流弊次第に淫風に移り、遊士俗人の風あらぬものになり行きて、髮も文金風とてわげの腰を突立、元結多く卷て卷鬢とて鬢の毛を下より上へかきあげ、月代のかぎはにて卷込て結たり。衣類對たけの羽織を着、紐を先に小く結ひ、下駄の齒にかゝるやうにして、腰の物は落し差し懷手して駒下駄をはきて市中を

もちり笠、(御祖師様ありがたかりし瓜の皮)又京攝にていふ跡付、江戸の尻取付句はしの「六ちやの口をのがれたる」「たるは道連世はなさけ」「なさけの四郎高綱」などいふもの、本より文學と名付くべきものにはあらぬも不眞面目の時世の產物として此末期に起りたり。

第五章　柔婉なる男女風俗

元祿は傲奢の世なり華美の世なりき。然れどもその文化の中心が尙ほ上方に存したる丈けに、華美を盡くし贅澤を縱まにし飮食衣裝に奢侈を極めつるものは、寧ろ上方に於てのみ之れを見たり江戸の地には武家粗豪の風尙ほ未だ失せず、雄健の氣依然として世に充溢せりしは已に說きたる所の如し、間々異常の豪奢贅華を盡して世を驚かしたる富豪なきにあらざりしと雖も、一般の風尙は至て質朴にして粗笨なるの態度ありしなり。江戸の地が一般に漸く華奢に走り風流を口にし、素樸勇健なる氣風を減殺して只管に華麗纎弱の儀容を喜ぶに至りしは實に本期以後のことにして、江戸男女儀容裝飾は、實に寶曆以後著しく柔婉に傾き華美に奔るの傾向を顯し

卑俗なるものゝ丈けに下等社界により多く行はれたるは、亦下賤の輩までが昌平の餘惠に浴して一種の文學的遊戯を事とするに至りし樣を知るべきなり。

語呂とは言葉つゞきによりてさもなきものをそれとも聞こゆる樣に言廻はせしものなり。

いなかざむらひ茶みせにあぐら(しなざやむまひ三味線まくら)

ぶざな客には藝者がこまる　(芝の浦には名所がござる)

斯の道にも宗匠といふもの出來て、語呂萬句の會などいふものも行はれけり。

いひかけ、次の句への懸り言葉を巧にせること

お目にかゝるはお初徳兵衛　あはれ柳の下へうめ若

の類是れなり。

モノヅ、又謎付は一に奇想を取れるもの。

赤イものは　親の譲りの黑小袖

黑イものは　田舍ものゝ綿帽子

などの類是れなり。

を標榜し點料を得て生活とする點者を業とするものも顯る。歌集は天明中唐衣橘州「若葉集」と題せる狂歌集二册を江戸に出版せしを初として、是れより狂歌集の上板漸く亦盛んなり。然れども本期には唯その勃興を示したるのみにして、普及と隆盛とは寧ろ次期に於て多とすべし。されば本期に成りしものは化政風に對して天明風を以て呼ばるゝとや

生醉の禮者を見れば大道を横筋かいに春は來にけり　　蜀山人

杜鵑鳴きつる跡にあきれたる後德大寺の有明の面　　同

世に立つは苦しかりけり腰屏風まがりなりには折りかゞめとも　　唐衣橘州

辻番は下座のかたほのつくり松日に十かへりもはひつははせつ　　平秩東作

更に文學的遊戲とも見るべきものに於ては、是より先き元祿・享保の頃より地口・口合・秀句などいふものあり。「わがよきる人のわる木があらばこそ人の割木はわがわる木也」といふが如き是れ也。本期の末に至りては地口より轉じて、謎付・モノハ付語呂・地口・いひかけ・尻付・跡付などいふもの亦專ら行はれたり。趣味低くして唯頓智に洒落に類せるものなれば、素より文學的產物として認むべきものならずと雖も、爾く

吉原があかるくなれば内が闇

半分は枕にわくる五十年

仲人は雨までほめてかへるなり

賣家を唐樣で書く三代目

是等は最も人口に膾炙せる二三の例句なり、世相の眞情と人生の眞理とを活寫せるものあるを見ずや。

狂句を生み川柳を生みたる安永・天明の江戸は、更に又狂歌の流行をも促したり。狂歌は已に足利紀にその端緒を示し徳川紀に至りても寛永の頃に淀屋介庵など名家の顯はれしこともありしが、其後久しく世に跡を收めて中絕の姿を保ちしが、安永に及びて更に再びその頭を昂げたるものなり。太田蜀山人狂名四方赤良は即ち斯道の天才にして、諧謔の妙才を三十一字の間に遇して世を嘲り人を弄し、奇警の用語輕妙の言廻はし、一世に秀でたり。風來山人・朱樂漢江・唐衣橘州・大根太木・平秩東作・元杢阿彌など皆時を同ふして輩出し、風興漸く流行を爲して、彼處此處と狂歌の會の催さるゝことも頻りにして、輕快洒落の江戸兒の爲めに氣焰を吐きたり。續ては宗匠

る狂句の勃興を促すに至りたり。蓋し前期より「切りたくもあり切りたくもなし」といふ下の句を題に出して、「盜人を捕へて見れば吾が子なり」といふが如き前句を附けしむる謂ゆる前句附なるもの行はれしが、明和の頃より愈々流行を極むるに至れり。而して淺草に柄井八右衛門なるものあり、俳名を川柳といひ、前句附の點者として好て狂態の句を取りしかば、やがて狂句をば川柳點の句と稱し、略しては單に川柳とは呼ぶに至りたり。已に前句を附くる心にて詠めるものなれば、川柳には切字を用ゐざるが多し、是れ發句と異なる特色なりとす。その撰句を拔摘し小冊子となして世に出だせるもの「柳樽」あり、明和二年吳陵軒可有の出版したるを初めとして、文政元年川柳の歿するまでには篇を重ぬること廿三篇に及びぬ。要するに川柳は主として下層の社會に行はれしものにて、下層人種の思想を吐露したりしものなれば、主題も世話事・買色・下女居候(ゐさふらふ)と卑俗なるもの多く、用語にも俗語卑野なるが多かり。故に發句に比して卑近の嫌更に甚だしきも、人情の委曲、世態の變化を敘すること極めて巧にして、奇警の觀察痛快なる皮肉優秀なる滑稽克く人を刺し人を動かすものあり。

女房を叱り過ごして飯をたき

匠と稱して添削斧正に由て口を糊する輩も從て漸く世に多きを增し、府下のみにても安永の頃には已に二三百にも上りぬといふ。而して俳句を弄する輩も下流に多きを增せる丈けに宗匠なるものゝ人格も痛く卑しきが多く、幇間同樣のものも少からぬ樣には至りつ。かくて其調愈々鄙野陳腐に傾きて天明に至りたり。天明は蕪村・曉臺・闌更等斯界の英物の競ひ與りて正風復興に氣焔を吐き、淸新奇拔の調を鼓吹して、謂ゆる天明調なる斯道の一刷新期を作成せし時代なり。一轉してはやがて化政度の盛を見るべし。

蕪村・闌更の輩と前後して一茶・也有あり、一は滑稽を以て一は洒落を以て顯はる。蓋し黄表紙の全盛を見たる安永・天明の江戸の、漸く眞面目の風を失ふて只管に洒落滑稽を喜び只太平樂を謳歌せる氣風は俳句の上にも之れを見るべし。

やせ蛙まけるな一茶こゝにあり　　一　茶

傘持たで幽靈消ゆる時雨かな　　也　有

而して已に眞面目の風を失ふて滑稽洒落調刺を喜び、世を嘲り世を笑ひ世を樂しみて暮せる江戸の氣風は、遂に也有・一茶に滿足せず、より多く狂態を旨とせる川柳な

行はるゝに至らず、黄草紙蒟蒻本に押されて幾くもなく世に姿を沒せり。

俳句なるものは一種畸形の詩ともいふべきものにして、扁小なる詩形の中に富贍なる思想を遇するを目的とする一の遊戲文字なり。殊に和歌が因襲の久しき臺閣に束ねられて貴族文學と化し、徒に尙古に走り幽雅を主とせるに對し、此は高雅を衒はず卑俗を卻けず、何人にも入り易きを旨としたるは、他の文學に先ちて普及し發達したる所以にして、殊に簡單にして短小なる詩形の最も性急簡潔を喜ぶ江戸人に適したるは、他に勝れて俳句が早く江戸に發達を見たる故なると亦前期の條に記したる所の如し。輕妙洒脫其角に因て成されたる江戸座なるものは、實にその特殊の地方的發展を顯はしたるものなり。續ては洒落風となり化鳥風となる、卑俗の弊はあれども亦江戸の一文學と見るべきものなり。

かくて天明の中興に至るまでは、遂に記すべき俳人なく誦すべき名句なしと雖も、然れども此間に於てその流行の範圍を擴張し、社界の各階級に對して普及せしめたるその勢は、實に凄きものありけり。大名旗本も之を口にすれば士分町人皆之に幾分嗜味を持たざるは少く、市井の間に俳會連座の催も沙汰せらること頻りなり。宗

としたりしことを知るべし。亦例年正月世に出す、價は一册一匁五分乃至二匁なり。田螺金魚・唐來參和・山東京傳・梅暮里谷蛾等はその重もなる著者にして、主として遊里洞房の痴情を穿ち、嫖客娼婦の內秘を寫すを旨としけるものなり。素より一部の結構主旨を存せるにはあらず、唯喃々たる蘭房の情話を寫せるのみ。輕妙逼眞行筆の巧はあれども淫靡に傾き猥褻に走り世敎を亂りし罪は大なり。曰く「傾城買二筋道」、曰く「傾城買四十八手」曰く「傾城界雲卷」、曰く「繁々千話」、その書名を擧ぐるだも士君子の潔しとせざる所なるべし。然れども此種のものがより多く歡迎せられ洛陽の紙價爲めに高くして書肆大利を博し、人は之れを讀まざれば世間に通を誇る能はず、京傳その著「通言總籬」に主人公たる一通容を艶次郎と命名すれば、艶次郎の名は忽にして通人の異名となる、蒟蒻本の勢及ぶ所大なりといふべし。而してやがて是れ田沼惡政の下に淫靡浮薄に陷り來りし江戸氣風の發顯なりといふべし。

是より先き明和より安永にかけて江戸に一種の讀み本あり「一騎夜行」「當世穴だらけ」なんど、その題目からに世を嘲けりし著作にして、半紙板の一册もの多し。挿畫と共にその構想文章にも輕快にして奇拔なるもの少からず。然れども未だ大に世に

要するに黄表紙なるものは上述の如く、大多數は時世に直接關係の物に題目を取り、輕妙洒脫の筆を以て滑稽を競ひ諷刺を旨とせしものなること論なく、殊に諷刺すと雖も憤慨せるにはあらず、嘲ると雖も罵れるにはあらず、作者自ら渦流の中に交はりて共に笑ひ共に樂む樂天主義に充ちたるものなるは、やがて江戸昌平の象なりかし。之れを讀めば當時の泰平治下に唯その日を樂める江戸の世態一般は之れを窺ふに難からざるべく、又此種のものゝ痛く歡迎せられし當時の江戸が結構複雜行想精緻なる大篇を味ふに適せずして、僅に簡單にして痛切、輕快にして洒落なる小編に多く興味を有せし樣をも知るべし。浮世草紙を生みし上方の悠長にして幽韻を尙べる態に比して、此促急にして輕快なる土地風の差異をも此裡に見得べきなり。

黄表紙の全盛と時を同ふして亦江戸に蒟蒻本なるものあり。一に小本又洒落本といふ。安永より天明に全盛を極めたり。體裁は吉原細見に倣ひし半紙二ツ切りの小形の冊子にして、土器色の表紙を添へ、一冊三十葉乃至四十葉より成る。黄表紙に比して內容の豐富なるを見るべく、全卷皆文章より成りて、繪畫は僅に卷頭に一兩葉を挿めるに過ぎざるを見れば、亦黄表紙の見るを主としたると異りて此の讀むを主

家の惰弱を暗示せんとせるものあり、更に眼を戯場に轉じては名優の舉作・當り狂言一時の失策を捉へて趣向とせるもあり、娼里の事に關しては通客野暮はやりすたり遊女の意氣々格などを題目とせるあり、或は流行神を敍し開帳を記し、或は藝人隱女に及び、衣服飮食の流行・趣味嗜好の變遷消長など、縱令市井の小事と雖も苟も人の噂に上れる程のものは之れを取て題目とし趣向とするに力めしもの丶如く、延ては謎ものは・落噺を記せるも少なからず。賭博骨牌より洞房の小事も敍せは淫猥の記事あるも少なからず。又稀れには仇討・往古噺の眞面目なるを綴れるものもなきにあらず。賣出しは例年正月、値は一冊八文。黃表紙多きが中にも就中最も行はれしは喜三二が「文武二萬石通し」と三和が「天下一面鏡梅鉢」となり。その「天下一面鏡梅鉢」の上板されし時は板元蔦重未だ新吉原揚屋町居住の頃なりしが、問屋仲間はいふも更なり諸方小賣店のものまで吾も〳〵と買取らんと日毎に門前市をなし、爲めに製本間に合はず摺本のまゝ車に積みて挽入るゝを、途にて買はんと爭ふものあり、右の摺本へ表紙・綴絲を添へて遣はすに、懇望のもの喜び持返りし程なりとぞ(戲作六家撰)、世の之を歡迎せしこと知るべし。

の外題紙を張りしもの、後に表紙を黄色に改む、故にその色に由つて青本とも黄表紙とも稱したりしなり。小形の一冊僅に五葉、毎葉繪を置き餘白に、假名書きの文を加へ、畫と文と相待て作意を助け興味を感せしむ、外部の體裁は赤本・黑本に異ならざれども、彼れの荒唐不稽なる傳奇、子供すかしの御伽話を記したると異り、内容の上に於ては一轉化を爲して此は主として當世の人情風態を寫し洒落滑稽を盡くし、續ては隱微の筆を以て時勢の諷刺をもなすに至れり。戀川春町・朋誠堂喜三二(狂歌の手柄岡持也)芝全交・市場通笑・森羅萬象・唐來三和等名高き黄表紙作者にして、「金々先生榮花夢」(春町)「桃太郎後日噺」(喜三二)「御手料理御知而已大悲千錄本」(全交)「憎口返」答返(通笑)「虚八百萬八傳」(四方赤良)「莫切自根金全木」(參和)など世に稱せられし名篇も數々多し。殊に「榮花夢」は安永四年の版にて、當時の流行通言を寫して世に行はれ、寶曆已來の草紙の風是より一變すといはる、又「憎口返答返し」は風俗世態の推移を叙し當世の眞想を描出せしに名あり。或は時世風潮の極端を反對に寫して諷刺せるものには「楠無益委記」あり。世に酒色の盛なると花會なるものゝ流行とを諷せるものには「開運先生夢中の印噺」(金銀先生)あり。其他或公邊の賄賂沙汰を捉へて題目とせるあり、大名武

るべからず。本期に於ける江戸趣味を說かんが爲めには、黄表紙と蒟蒻本と川柳と狂歌と、扨ては更に下俗卑近雜駁なる遊戯的文字なる地口・語路・いひかけに至るまで之れを注意するの要あるべし。初め元祿の頃より江戸に赤本なるものあり、紙數僅に五六葉より成り丹色の表紙を添へたる小册子にして、每枚繪畫あり、文章は繪畫の說明なる丈けに極めて簡單に假名文字にて記るされたるもの是れなり。素より兒童の玩弄たるものにして、內容も金平剛勇譚にあらずんば、辨慶・朝比奈の武功談、桃太郎・花咲爺の御伽話のみ。畫工は公然署名せしも文章作者は署名をもせざりし程なれば、著者もその作を譽れともせず、觀る人も文章は之れを重んぜざりしなり。寶曆の頃丈阿出で、戯作を署名するに至りしも、內容は尙ほさしたる進步を見るべからざりしなり。赤本に打變りて延享・寛延の頃より盛に世に出でたるもの黑本あり、表紙に黑色なるを用ゐしよりその名あれども、內容は素より赤本に大差なく、重もに義經辨慶・熊谷敦盛などの歷史物を主題として書き綴りたるまでなり。然るに安永の頃に至りて靑本一に、黄表紙出で、始めて僅かながらこの方面の一進步を見るに至れり。これは江戸大傳馬町鱗形屋より出版せられたるものにして、萌黄色の表紙に鳥居形

致と巧妙を極めたる弄語を以て人情の痛激なる活動を叙し、聞く人をして酔はしめ迷はしめたる近松が浄瑠璃とは、共に元祿期に於ける文藝上の二大産物にして、又實に上方文明の發顯なりき。然れども上方の總ての文化が元祿に於て最高潮に達したるが如く、その文運も西鶴と近松とに於て極まれり。西鶴以後に西鶴なく近松以後に近松なし。元祿以後に於ける上方文運は停滯し逡巡し、舊態に甘んじて新なる活動は見るべからざるなり。是れに反して初期已來新進の勢力を以て上方文明の汲収に力め、活潑勇猛の勢を以て進み來れる江戸の地は、赤本・黒本の幼稚なる地より漸く高まり來りて、漸次文運發展の徴を顯はし來り、更に文化・文政度の盛期に達する素を爲しぬ。韻文にありては江戸座雪中庵俳諧の普及、續ては川柳・狂歌の流行、小説に於ては黄表紙・蒟蒻本の興隆は是れなり。蓋し是等は僅に頓智と座興とを表はすに過ぎざる卑俗なる小詩形と、結構主旨の複雑なるものなき短小なる話談ともいふべきものにして文學上の價値に至りては素より深くいふ程のこともあらずと雖も、その輕妙洒落を旨とし清新奇抜を喜べる江戸氣風の發展は、浮世草子と近松の浄瑠璃とが浮艶優柔上方風の特質を備へたると共に、地方趣味を顯はしたるに於て二あ

ますゆゑ、隨分詞を辛らして譬をとり、あるひは落話しをいたして、理に近い事は神道でも佛道でも何でも彼でも取りこむでおはなし申します。必ず輕口はなしの樣に御笑ひ下なるな。これは本意ではござらねども、たゞ通し安いやうに申すのでございます。（鳩翁道話）

心學本意のある所を知るべし。而してその所說に或は利害得失を說きて道德の實行を勸めしが如きものあるも、それ又無學にして思想の單純なる百姓町人婦女子供を對手とせるものなれば、已むを得ぬことなるべし。要するに斯くの如き敎學の第三期に於て盛に起りたるは、淫佚遊惰に傾ける時世の反響とも見るべく、世を擧げて墮落の深淵に陷らしめず、尙ほ一隅に健全の思想を保たしめ得しもの心學の力幾分與かつて力なしとせず。

第四章　江戸文學の發生

精覈非凡の觀察と輕妙婉微の描寫とを以て巧に世態風俗の表裏を活顯せしめたる西鶴が浮世草子と、絕代の天才を抱て世間の紆餘曲折千狀萬態を寫し、流暢なる文

學者士流は寧ろ之を卑めたる傾ありしと雖も、當時の下層社會の德性修養の方法として最も宜しきを得たるものなり。忽ちにして三都を風靡し忽ちにして全國に普及せし跡に見ても、所説方法の頗る當時に適切なりしを知るべく、世を禆益せし効亦從て大なりといふべし。

道とは何ぞ、雀はちう〳〵烏はかあ〳〵、鳶は鳶の道鳩は鳩の道、君子その位に素して行ふ、外に願ひ求めはない、その形の通り勤めて居るを天地和合の道といふ。柿の木に柿の出來るもあい〳〵、栗の木に栗の出來るもあい〳〵と、口舌言はずたゞ素直に和合の道この外に道はない。それが神道それが佛道ぢや。（道二道話）

是れ萬民各々その分に安んじて、その分を守るべきを説けるもの、階級制度の世の敎として頗る世に適切なるものなる事を見るべし。

聖人の道もチンプンカンでは女や子供衆の耳に通せぬ。心學道話は識者の爲めにまうけました事ではござりませぬ。たゞ家業におはれて隙のない百姓や町人衆へ聖人の道あることをおしらせ申したいと先祖のこゝろざしでござり

最初を石田勘平といふ、此人の時は未だ甚だしからず、其弟子を堵庵といふ、俗稱を手島嘉右衞門といふ、此堵庵の時より大に行はれ門人も多く諸所に出て講說す。余も二席その講釋を聽けり。甚だ殊勝の事にて、世に益有る講說也。堵庵の弟子を道二といふ、此人またその師に勝りて大に行はる。三都ともに其學館を開きて常に心法を學ぶ。其學館を某舍々々と名けり、京にも四五ヶ所あり。婦人小兒などの耳にも入り易く說聞せて、孝悌忠信の事より家業商賣家產儉約農業耕作の事に至るまで、手近く敎へる故に、是にて中惡しき家內も此講を聞きしより家族むつましく、わんはくなりし小兒も父母を尊敬することを知りて、手習を精出し、酒興に耽りし手代も俄かに篤實謹厚の行ひになりし事、余常に甚だ多く見及べり。其高弟に敎ふるには禪學の頓悟に似たるものありて少し奇僻の筋にも入るにや。只一通りの講釋は平穩正當にて、大に世敎を助け人間に益有る學なり。

要するに口に一も高玄の理を說かず、極めて平凡卑近なる譬喩等を以て知足安分を敎へたるものなるに之れを聽くもの多くは町人百姓の一丁文字なきものなれば

世に淫祠の流行せる迷信の盛に行はれつる、畢竟民庶に適當の宗敎修德のなきに由る。此の如くにして下流社界には解し易く入り易き卑近なる道德の解說を求め、儒敎以外佛敎以外に心靈の慰安を求むる急なるものあるに至りぬ。而して心學なるものは實に此要求に應じて起りたる穩平卑近なる修德方法なり。

心學は一に道話ともいふ、享保の世に石田勘平號は梅巖なる人、京都車屋町通りに講筵を開き、男女を集めて之を說きたるが最初にて、神儒佛三敎を調和し、奏合し、平易を旨とし俗耳に入り易く講說等を主とせる一種の敎說なり。梅巖が門人に慈音尼兼葭・手島堵庵・中澤道二・布勢松翁・柴田鳩翁あり。就中堵庵は梅巖の講席を承けて大に童蒙を導き一派の全盛を爲せり。而して之を江戸に傳へたるは寬政三年中澤道二が京より下りて、茅場町なる醫師前田某が家にて講席を開きたるを初めとす。後神田相生町に參前舍を立てたり、聽衆集るもの數百の多きに上るといふ。特志の人は特に之を家に聘して聽講するもの少しとせず。越後屋の如きも屢々店内に講筵を設け店の者に之を聽かしめたりといふ。「北窓瑣談」に曰く

近き年心學といふ事行はれて、其講釋には聽衆甚だ多く三百人五百人に及べり。

吉宗將軍施政の方針は文武兩道を相並行して盛ならしむるにあり。獨り武技は將軍薨後忽ち弛懈したりと雖も學文に於ては効果歳と共に顯はれて本期に於てこの盛を見るに至れり。蓋し亦時世自然の趨勢といふべし。

第三章　心學の興隆

儒道官學と立てられて孔孟の教天下に布き、國家の治一家の政個人の修德一に皆支那聖賢の道に由て律せらるゝに至り、四書五經は人倫德道の根原、萬人等しく仰ぐべき聖典とは推さるゝに至れり。然れどもその書には難解の文字尠なからず、その所說には高尚幽玄なるが多く、容易く俚耳には入り難かり。されば士流以上には之れを知り之れを解し得るの餘裕もあれども、一般民庶は寧ろ親しくその教に接する機少なかりしといふべし。佛教は上の奬勵保護と下の歸信とに由りて、已に國教の態度を保ち、都鄙村落寒村僻地所としてこの教布かれざる地なく、その教天下に普しと雖も、保護の厚きがために漸く其弊に陷り、法は形式に走りて死法と化し、僧は墮落して世俗教導の大任を辨へず、人も之れを見て唯葬祭式法の所と信ずるには至りぬ

德に「行餘醫談」の著あり、醫術の眞理を明かにする所多かりといふ。是等諸氏の徒弟門人年を追ふて漸く諸國に偏く、漢古方世を風靡す。獨り三宅意安といへるあり、此間に立て本朝古方を確守してその名著はれ、殊に灸治に妙ありといはる。又彥根の人に賀川玄悅あり、理婉の術に通じ始めて胎兒の位置垂頭下向するを發明し「產論」の著あり、大に行はれ世を益すること最も多し。

西洋醫術には是れより先き幕初に於て其術を以て幕府に召されしもの西吉兵衞あり杉本忠惠あり、續て元祿の初めに栗崎道有あり桂川甫筑あり、南蠻流・和蘭流を標榜して西洋外科と稱す。然れども其等の施す所纔に烙鐵創針膏藥等の數法に留まり敢て特質なかりしが、本期に至り小濱侯の醫員に杉田玄白あり、後幕府に仕へ甫筑の玄孫甫周と共に斯學の研究を志して當代の蘭學大家前野良澤の門に入り、勤勉講明社なるものを設けて志を其研鑽に委ね。死囚を解剖してその臟を和蘭身體解剖の書に對照し、始めて和蘭醫術の精密なるを知り、同志數名相結び刻苦精勵數年を費して遂に蘭書を譯述して「解體新書」と名づけ、幕府及び京の諸攝家に獻ず。此學が直接に醫學の上に施せし功驗は少しと雖も、醫術の進歩を助けしは即ち大なり。

る、寛政暦即ち是れなり。

醫術は元文以降寶暦・明和に於て在來の古方漢方も活動すれば、蘭學の研究に由りて西洋醫術の精密を示すものもあり、諸大家四方に崛起して大に其盛を致せり。本朝古方のみは和氣・丹羽氏の家學となりて漸く衰へたり。肥後藩にては寶暦丁丑の年醫學校の設立あり、名づけて再春館といふ、吉益東洞教授に聘せられて教授の任に當り入門三千餘人に及ぶといふ。東洞名は爲則安藝の人、當時の名高き漢土古方家にして專ら漢張仲景の傷寒論を祖述す、後京都に歸るに及びても弟子門に充ち、高名海内に溢る、その著「類聚方」(明和)の如き刊行一月にして一萬部を賣悉くせりといふ。時を同ふして又京師に山脇東洋あり、名は尚德、醫術に精しきと共に又經史に通ずるを以て名あり、官に請て刑人の屍體を解剖し「臟志」一篇を著はす。門に永富鳳あり善く吐方を用ゆ、此より汗吐下の三方、下方家の慣となるといふ。東洋に續て後藤艮山あり、漢方に本朝古方を折衷して用ゆ、世に艾灸熊膽或は溫泉を賞用するの風を成さしめしは艮山に始まるといふ。艮山又醫の僧と等しく薙髮して僧衣するを非とし、髮を蓄へ衣を改む、之より醫體亦漸く變ずといふ。門に香川修德・山脇道朔等あり、修

前野良澤あり、豪邁異書を讀むことを好み、文藏に就て蘭學を學び、更に藩侯に請ふて前後二回長崎に遊び、日夜勤學始めて要領を會得して翻譯の業に着手するに至りたり。蘭學に關する著書數部あり、享和三年八十一歲を以て歿す、世に蘭化先生といふ。幕府の醫員桂川甫周・杉田玄白亦良澤の門より出でゝ蘭學の研究に身を委ね貢獻する所多し。次期に至りて玄白の門より仙臺の人大槻茂質起り、遂に蘭學をして緒に就かしむるに至りぬ。洋學發展の初期として本期は特に重視すべき時とす。

天文曆法亦洋學の勃興に相待て進步せし所多し。蓋し農耕の事たる曆象授時の關係甚だ重きを以て、吉宗頗る之れに留意し、木表を城內に設けて日晷を測り、司天臺を神田臺に建て、又木桶を居室の房に置きて雨量を測り、以て來歲の旱魃を徵考し、凶荒に備ふる等留意せし所極めて多し。又京都の人中根玄圭に命じて西洋曆算書を飜譯せしめ又曆書を作らしむ、謂ゆる律襲曆又白山曆といふもの是れなり然れども施行を果さず。別に又西川正休・澁川則休に命じ、貞享年間安井算哲作る所の貞享曆を補正し、奏請を經て寶曆四年より之れを行はしむ、寶曆曆是れなり。之れより曆術漸く精しく、遂に寬政に至りて高橋至時・吉田秀升・山路德風・間重富等考定の新曆とな

譲に由て始めて研究の端緒を啓けば、之れに附隨して暦法天文より醫術の如きも玆に一時期を劃して發達進歩の運を促し、本期に至りて大に起るを見たり。科學發展の初期として本期は亦最も重視すべき時代なりといふべし。

初め幕府が鎖國の事を實行するや、通商は素より洋書の如きも邪敎流通の基として固く之を禁じぬ。獨り和蘭が長崎の地を限りて貿易通商を許され、使人一年一回江戸に入覲するの事あるのみ。是れが爲めに幕府に通詞の吏ありと雖も、素より字を學び書を讀むことを許されざりしかば、洋學は全く國内に之を學ぶの道なかりしなり。然るに吉宗將軍たるに及び、意を天文暦數の上に用ゐて、始めて和蘭のその術に詳しきを知り、天文方の請に因てその禁を弛め、通詞西某・吉雄某に命じて蘭文を學ばしむ。此時諸士に靑木文藏あり、篤學にして志を洋學の研究に懐く、吉宗即ち召して元文四年を以て幕府の儒員となし、野呂玄丈と共に蘭學の習得に從事せしむ。是れより兩人或は官庫の書を檢し、或は入覲の蘭人に就きて匡し、或は遠く長崎に赴き、西・吉雄等の通詞と共に研鑽多年具さに苦辛を嘗めて、僅に體制呼法等を了解して「和蘭文字略」「和蘭話譯」の著あり、實に近世に於ける洋學の曙光と爲す。此時中津藩醫に

めに赤飯物品と之を供するもあり、平素とても珍品到來とあれば之れを頒ち、走りものあるといへば魚類野菜の類までも之れを進むる習もあり、豪奢なる町家の間には衣服物品まで贈品を競ふの風さへありし所もあり、時折々は存外の福をも得べけれども、節日食品の一時に受けたるは寧ろ處置に苦しめることもありぬといふ。要するに弟子も師を思ふては常に二なく敬ふて之れに對すれば、師たるものも亦愛を以て之れを撫育し、その間和氣溫情の常に靄々たるものありしは寺子屋敎育の美風ともいふべきなり。

此くの如くして日を追ふて寺小屋の發達を示し、江戸府内の如き全盛を極めて兒童槪ねその門に遊べば町民職人の末にまで文字知らぬは少なかり。されども國々の村里百姓の輩に至りては、その地に素より斯程の寺子屋の整備もなく、僅に寺院又は里正の家に就きて學ぶに過ぎず、殊にそれすら煩を厭ふと文學の要少きとに由りて學ばしむるもの少なかりければ、下流には文盲の身のみ多かり。

吉宗將軍は百般の方面に向て善政多き明君なり、普通敎育が此將軍の奬勵に待て隆盛を來たしたるのみならず、在來夷狄の學と卻けられつる洋學の如きも、吉宗の保

るものも亦學問を以て賣買の感を懷くに至らず、一に御師匠樣とも敬稱して父兄にも等しき高恩を各自に感銘するには至りしなり。

謝儀は町家にありては五節句に持參するを通例とし、藩邸又幕臣などよりするは盆暮の兩回に集りぬ。百疋より百文・二百文その多寡は身柄によることなれども總て紙に包みて水引を施し缺禮なき樣鄭重にして納めぬるは一なり。又席書・書初め等にもそれ〳〵に祝儀を納むるの例あり。この外師家によりては毎月天神講又月並錢など稱して十文乃至廿文徵集する向きもありきといふ。天神講とは毎月廿五日天滿宮の幅を掲げ賽錢を徵するなり。又例年二回疊錢炭錢の徵集を爲すものもあり、疊料は二百文乃至三百文にして六月之れを募り、炭錢は十月亥子講前に之れを集め、其日より教場に火鉢を出したり。師家として金錢の收入は以上に過ぎざるも、盂蘭盆には中元御祝儀と稱して素麵砂糖などを贈り、歲暮には鏡餅一備に鹽引鮭鱈或は添へては目錄(金錢)を贈るあり、殊に曾て弟子たりしものは皆之に則るを例とせしかば、師家にはその度毎に贈り物の山を重ねたり。その外春秋彼岸の牡丹餅・上巳節句の炒豆・卯月八日の草餅・端午の柏餅なんと、四時節々の贈り物もあれは、席書書初

り、爲す所席書に同じ、終て汁粉餅などを饗し福引の輿などもすゝめり。七月七夕には筆硯を洗滌して色紙に百人一首の歌など認めしめ之を靑笹に吊して戸外に立つることあり、牽牛織女を祭りて將來の出世を祈るなり。又初午には銘々色紙繼ぎたる紙幟造りて稻荷の社頭に立つることあり、是將た學事奬勵のことに過ぎざるなり。

蓋し初午は當時兒童入門等の吉日と推されつる日にして、此日を期として寺入りするもの殊に多し。其時師匠は兒の手を執りて天上天一と書かしめ以て寺入りの紀念とは爲さしむといふ。さて寺入りには多く父母之れを伴ひ到りて師に許可を得、菓子折又扇子などに束修添へて呈するものあり、朋輩にはお仲間入りとて、煎餅團子の類を配るを例とす。入門の年齡は凡そ七八歲、退學は男子十二三歲、女子十三四歲を限りと爲す。

萬づ鷹揚にして廉恥を尙び利勸の事を卑しみつる世にもあり、殊更人の上に立ちて人の道をも敎ゆる任に當る師家の身には、人生最重の學問を授くるに金錢を以てし商賣風なることを痛くも卑めつれば、素より定まりたる授業料といふものは徵せず、一に父兄が心の儘の謝儀に任じたり。師たるものに一般に此見識あれば弟子た

又百人一首・女今川・女大學・女庭訓往來を課するも、是れ將た等しく素讀せしむるまでなりとす。之れを要するに敎ゆる所授くる所唯主として實用に適せしむるにあることを見るべし。この他御讀義と稱し一・六・三・八など日を定めて忠臣義僕孝子節婦などの事蹟を說き聞かすることあり、只管に忠孝の道を奬勵せられたるなり。

生徒各個が習得の成績を試驗せんが爲めには每月數回淸書といふことあり、習ひし文字を手本に由りて白紙に認め、師の見に備ふるなり。師はその字の巧拙に由りて上中下の評語を朱書して與ふ。又月末には演習とて習終の手本を諳書せしむることあり、年末には大演習といふことも行はれたり。又席書とて每年四月・八月の兩回敎場内の中央に席を設けて奉書・唐紙・西の内等へ生徒をして揮毫せしむることあり、師も紋服麻裃の禮裝を以て之れに臨めば、生徒も素より相應の禮裝にて席に出でぬ。淸書・演習・席書共に優等なるものには筆墨半紙などの賞與も與へぬれば、平素怠慢惡戲の輩にはその時々に叱責起立、抑留などの罰もあり、時に由りて鞭韃も加へ又左手線香を執り右手滿水の茶碗を捧げしめて机の上に正座せしむることなどあり、何れの時も世に腕白多き習なりけり。その他正月五日には書初めといふことあ

ぬは少なかり。唯武家の篤志者の間に稀れに唐様學ぶものあるを見るのみ。兒童始めて學に入れば、男女共に先づ「いろは」より數字を授け之れを習了すれば次て名頭・苗字盡し・江戸方角(村里にては村名とて近村の名を記せしもの)請取文・送り文・手紙の文・商賣往來・消息往來・證文・店請狀・庭訓往來・千字文等に及ぼし、女子はいろは・數字より口上文・文の書き樣・假名交り・名頭・國盡し・女江戸方角・女消息往來・女商賣往來等、孰れも平假名交り・文を課す。而して其等の手本としては素より師匠自ら手書して銘々に與ふるものなり。總て個人教育主義にて彼此同一視せぬこととなれば職工の家より出せる兒童には商賣往來の代りに番匠往來を授け、百姓の子には百姓往來を課するを常とす。又謂ゆる山の手の武家多き土地にては、士風養成に意を用ゐて千字文唐詩を課するも多く、日本橋・京橋方面の下町にては商家對手のことゝて、八算・見一・相場割など牙籌の事を合せ教ゆるものも多かり。此外には篤志のものに實語教・童子教・古狀揃・三字經・四書五經・進では文選に至るまでの句讀を授くることあり。されども斯等は皆後藤點・道春點に頼りて素讀一過せしむるまでにて、その文意は一も解釋を與ふることなし。從て生徒は唯無意味に其句章を蛙鳴蟬聲するのみなり。女子には

工は尚更のことにして、習字以上は多くを望まざりき。されば師家たるものも重もに手蹟指南又は幼童筆學所の看板掲ぐれば、人も之れを手習師匠と呼び、學ぶものも「手習ひする」「手習ひに行く」とは稱したり。さてその師匠といふものは府下に於ては幕臣・諸藩士・浪人・書家・隱居・神主・僧侶の輩にして稀には御殿勤めせし婦人などの之れに當るものもあり、田舍にては名主或は僧侶など專ら之に當れり。從て村里にては名主の家寺院等即ち學校たり教場たれども、都會に於て之れを營むものには商家と檐を並べて陋巷小街に看板擧げつるが多かり。教場とても特別に裝置あるにあらねば、普通の座敷に數行の机を排列せしめ、二人宛向ひ合ひて手習せしめ師匠一隅に座視して監視せるに過ぎず。

教科は素より習字を第一位に置きたりと雖も、單に字形を習はしむるのみにあらずして、その折手本の音讀より字義句意文意を咀嚼せしむるを力めたれば、當時の謂ゆる手習は今いふ習字と讀書とを兼ね、さては地理作文までも含有せしめたるものとなり。書道の流義は師匠に由りてそれ〲に差あるは當然なれども當時の風として公私共に御家流ならで通用せざりし世なれば、都も鄙もなべて和樣御家流なら

るに於ては其罪重かるべき事

盜賊惡黨あらば申出べし、急度御褒美下さるべし、死罪の者ある時は馳集るべからざる事

人賣買堅く停止たるべし、但し男女下人儀は永年季或は譜代に召抱置くは相對に任すべき事

右の條々相守るべく若し相背くに於ては罪科に行ふべきもの也

正德五年未五月

次て又室鳩巣に命じて六諭衍義を和文に抄譯せしめて「六諭衍義大意」と名付け、享保七年七月を以て同じく町奉行の手を經て府內手蹟指南のものへ下賜せしめぬ。此くの如くにして師家の奬勵保護漸く厚く、斯業を營むもの始めて其緖に就き、次第に隆盛を致すには至りたりといふ。

武家の世にてもあり戰國已來の餘風もあることゝて、只管に人々武藝を以て立脚の地と信じつれば、敎育も武藝が主にして、文事は僅に姓名を書し音信文に差支もなければ殆ど足れりとせられしなり。中流に位する武家にして然りとすれば町人職

吉宗は民庶をして忠孝仁義の大道を辨へしむると共に時の掟の大要を熟知せしむることの世の風教維持の上に必要なるべきを悟り、而して之れを實行せんには手習師匠に由ることの極めて利便なるべきを知るや、即ち町奉行大岡越前守をして江戸府內の手蹟指南のものに「弟子共へ行儀作法宜敷相成樣敎諭油斷なく心掛け候樣」との口達を爲さしめぬ。而して高札文は此時に於て是等の輩に下渡せられたり。その文に曰く

親子兄弟夫婦を始め諸親類に親しく下々に至るまで是れを憐むべし

主人ある輩は各々其奉公に精を出すべき事

家業を專一にして倫ることなく萬一分限を過ぐべからざる事

僞ことを爲し又は無理を云ひ、總じて人の害になることをなすべからざる事

博奕の類一切禁制の事

喧嘩口論を愼み若し其事ある時は猥に出合ふべからず

手を負ひたるもの隱し置くべからざる事

鐵砲猥に打つべからず、若し違犯の者あらば申出べし、隱し置くを他より顯はる

の建つる所の家塾、初め古義書院と稱せしが、その堀川に在るの故を以て世人堀川學校を以て呼びその名を以て世に知らるゝに至りしものとす。懷德書院は大阪の市學、享保十一年中井甃庵が官の免許を得て創設したるもの、最初の教授を三宅正名と爲す。何れも子孫繼承してその業を繼ぎ、年を追ふて基礎愈々備はれり。

されども是等は藩學といひ私學といふも、共に皆學者を養ひ國士を作るを以て目的とせるもの、兒童始めて字を知り書を學ぶの所にあらず。兒童初學の所としては初期以來武家は大方はその家にて字を習はしめ、百姓町人は附近の寺院又は神官の家に送りて僅かに物を學ばしめぬ。時には祿に放れし浪人の寄る邊なき儘に手跡指南の看板舉げて、童幼集めしものもなきにあらざるも、それすらその數は頗る少なかりき。その後泰平の持續に從て幾分の增進はありたるも、進運甚だ微なりしが如く、五代六代の好學に由て上流に經學隆昌の運を見たりし時に於ても、普通教育たるべき此方面は寧ろ見るに足るべきものあらざりき。普通教育の進步、寺小屋の隆盛を見るに至りしは實に本期以後のことにして、八代將軍吉宗が奬勵保護の厚かりし結果の顯はれたるものとなす。

に得て和學弘文院なるを建てたるは、德川紀學館の魁を爲したるものなるべし。越て十年尾張義直其地に就きて孔子廟を建設し、之れを先聖殿と號し春秋二仲釋菜の禮を行はしむ。續て將軍家光臨みて聖像を拜し、幕府金石を寄進す。是れより世人漸く文敎の尊崇すべきことを知り、諸藩亦儒を聘し學校を起すに力むるもの多し。已にして五代將軍綱吉の好學あり、林氏の寵遇殊に厚く、新に地を湯島にトして聖廟を移し宏莊雄大の堂宇を設けて之れを大成殿と名付け、將軍自ら釋典の禮を行ひ、祭田學料を寄せて大に書生を養はしむ、後の昌平黌即ち是なり。是に於て諸國風を望て學文到所に起り、各藩々學の經營に力むるもの少なからす。是れより先き米澤に興讓館あり、藩祖景勝始めて起す所、加賀に明倫堂あり利常の設けし所、岡山に閑谷黌あり光政の創めし所、何れも藩學として名あるものなりしが、續て萩に明倫館の起さるゝあり、熊本に時習館の經營あり、鹿兒島に造士館の建設あり、諸大藩爭て學校を建置し藩士の文敎に盡くせば、やがて粹然その美を濟すに至れり。就中鹿兒島の學校規模雄大建築宏莊、當時天下第一の稱あり。家塾を以て處士を敎ゆる謂ゆる私學に於ては、名高きもの京都に堀川學校あり、大阪に懷德書院あり。堀川學校は伊藤維楨

の鼻をもうごめかすべし。時に廣めの會など稱へては、刀帶する身も恥ぢず高座に喉を嗄らして卑猥淫靡の句章恥づかしげもなく語り續け、夜を明かして飽かず耽けるも多かり。挿花學ぶ連中はまた日を期して誰々社中生花會御見物九ッ時ゟなど張札業々しく、商家の見世先きに幕打廻らし毛氈敷き詰め、獅子口・廣口・薄端の花瓶にそれぞれ細工を盡くせる枝花挿みて、雛壇もどきの飾り立て、人の觀覽に供ふるなどと已に見世物に等しく、優雅風流の道も俗化し了んぬ。當時の落首に「歷々はこまを廻はし下々は生花し」とある、正に時代の風尙を言明せるものなるべし斯くの如くにして一代趣味の下行は極まる所を知らざらんとす。之を第三期の時代概觀となす。

天明の落首に曰く、

世に逢ふは道樂者に驕りもの轉び藝者に山師運上、

第二章　敎育の普及

家康志を文敎に傾けて學事を奬勵し、林道春を召して顧問に備へ學問を以て祿を給す。是れ實に文學復興の端緖を啓けるものにして、寬永七年道春が邸を上野忍岡

を斷ち遊女に太夫を失ひつるに由りても、趣味低落して靡揚の風の地を拂へるを知るべく、醜陋の魔窟徒に數を增してやくざ場の繁昌是れ競ひり。一面に博奕・三笠附・取除無盡（とりけむじん）などの流行せるも、またかゝる世の常として、濡れ手に粟の投機心のみ人に多かるしるしなるべし。

當時の流行を數へし中に「用人は金を貸し殿樣は金を借り」とある如くに頻繁として御用金なるものゝ富豪の頭に雨下せるも此間の事なり上に資財乏しくして金權下に移りたるを知るべし。大町人は夥多の奴婢を使役して世を憚らぬ潛上驕奢を盡せるも、上に之を糾むるの威勢なければ、娘はお孃樣と稱せしめ妻女は奥樣・御新造樣と崇めしめて、總て大家の格に倣ふものもあり。在方の農民までが身分あり家產ある輩は金を寺院に贈りては法名に院號居士號を濫用するものも多くなりぬ。事は些末なるが如しと雖も、唯是れ形式を重んぜる世の現象としては、また大なる下剋上の變動と見るべきものなり。

已に是れ逸樂の世なり。有爲の男子、職業は捨てゝ、淨瑠璃小唄の習得に浮身を窶し、已に堂に入りて其道の師匠より太夫號など授けらるれば、之を無上の榮譽と高慢

なんどいふものを好で用ゐ、輕薄なる滑稽を弄して眞面目ならぬを喜べるも武士の魂の已に失せけるを知るべし。旗下の士にして歌比丘尼と情死せるものもあり、寄合藤枝外記が遊女と共に死したるは天明五年のことなり。その他次男三男の輩に至りては大身の家に生れながらに墮落の境に沈むもの最も多く、吉原通ひの御家人共日本堤の草叢に兩刀を匿し、殊更に丸腰となりて浮れ込むも當時の風とや。「一騎夜行」「一心相傳極秘卷」「當世穴さがし」「八百八町穴だらけ」など不眞面目なる書籍の上梓の頻々たるもやがて不眞面目なる世態の反映なるべし。更に黄表紙の流行となり蒟蒻本の公刊となりて、愈々淫奔情弱の世とは化したり。

廓の穴を知るものを粋といひ通と呼び、古文眞寶の四角文字を野暮と卻くるを通論とせる世の中なり。情弱輕浮の黄表紙・蒟蒻本の全盛も之れが爲め也。狂歌・川柳の卑陋なる滑稽文學の萠芽も之れが爲め也。更に鄙野尾陋なる滑稽を主とせる茶番狂言なるものも安永・天明に流行を極めたり。總て世に横行せる男子は文金の情風に柔娩の容姿を競ひ、女は燈籠鬢にコッポリ駒下駄、色はなまめく淺黄を喜びぬ。人の遊里に走るものは素より前期にも増して多きを加へぬと雖も、吉原に揚屋の跡

贅澤三昧更に以上を望みては意氣と稱し通と誇り全盛を一代に縱まにせり。安永天明の世に名高き十八大通なるものも大半はこの藏宿商人なり。之に續ては御用達商人あり、幕府御用を引受くるものにして、また利の多きに任せて分外の贅澤札差をも凌ぐものあり。

要するに町人は何れもその暴富に任せて金銀を湯水にも等しく撒布すれば、花街劇場到る所として彼等は第一の華客と尊重せられぬ。第二期以前に於ては武家は頗る町人を蔑視し、町人亦其蔑視に甘んじて一に武家の境遇を羨み、娘も武家の家に入りて妻となり妾とならんことを一代の榮譽とせし風ありしに、今は却て武家の風を紫痴と誹り野暮不粹と嘲りて自ら意氣と派手を標榜し、瀟洒清艶の一體を形成して相喜べば、武家も亦劇場花街に臨みて己等の重んせられざるに顧みて今は進で町家の風を模し、縞縮緬の上着、役者染の下着、裳長がに着こなし落し差しの大小に脂さがりの啣ひ煙管なんど似つかはぬ柔態粧ふも多かり。殊にあられもなき「つがもねへ」の役者の聲色言葉僻を學び、「恐れ入谷の鬼子母神」「氣が揉めの吉祥寺」「堪忍信濃の善光寺」「うそを築地の御門跡」「しかられたんぼのしひな草」など駄洒落・地口又は挾み言葉

町・森田町の三連合組を設けしめ、月行事を置きて公務を處理し條目を設けて規約を定めしめたるは即ち札差業を公許せしめたる初めなりといふ。本來彼等が手數料として受くる所は祿高百俵に就き金一分の割合にて、利益は極めて僅少なるものなれども、謂ゆる札方と稱する關係武家が何れも華奢の世風に浸染して身分不相應の生活を爲し、日常生活の費を要すること多くなりて、從て祿米を抵當として金穀を札差より借るの風生じ、それも初めは後季の廩給にて還收する丈けにてその利息にも公定の制限ありて漫りに奸譎を弄するの餘地なかりしが、札方の窮するもの頻出して公定以外更に多く債を札方の請求するに及び、從て奥印金或は御仕贈或は加印貸など稱し、又は他金周旋といひ別約と唱へ格別の禮金謝代を貪るに至り、札差の利慾、多くなり、武家は唯益々窮乏し更に高利を拂ふて餘分の金穀を借らざるべからざる運命に陷りしなり。　斯くの如くにして札差の徒は方外の利益に巨萬の富を重ぬるもの多く、從て漸く詰所の事務は手代に委ねて自分は關せざるに至り、別宅を構へ妾を畜へ、或は茶人・文士・俳人の徒を取卷きとして吉原に放浪し深川に流飲し、何處の料理何處の茶屋と遊飲に日を送りぬ。　華美上を盡くし厚味飽くに任す、爲したき儘の

て最も豪奢を極めたり。而して後には宴會の間に巧に處するを以て留守居なるものゝ本職と考ふる程にもなりぬ。それも八代將軍の頃までは屋敷々々の振舞に過ぎざりしが、今は料理茶屋といふもの彼等が集會用の場所としての要求に應じて起る程にもなりぬ。滋味に飽き佳肴に慣れて其上を〳〵と望めば料理の贅澤も日に增し進み、容儀風采も互に競ふて華美をば誇りぬ。然れども魚拂底と稱しては小鳴鰹節に靑銅を添へ、引物と唱へては品物に値を盡くして欲張る風もありぬといへば趣味の低落も亦知るべし。

留守居役の豪奢は此くの如くにして武家の贅澤を進め遊惰の風俗を爲さしめたり。之に對し町民の側に於て世間一般の奢侈驕慢の範を爲したるものあり。藏前の札差（ふださし）者流は即ち是れなり。札差とは淺草の幕府倉廩門外に肆を構へ、旗本家人の俸祿たるべき廩米の請取方より賣買までを受負ふて取扱ふ一種の營業者なり。初め倉廩門外に葦簀張りの茶肆を設け、給米請取りに來れる幕臣の休憩に便せしが、漸次廩米一切の事を委托さるゝに至り、之に從事するに至りしもの即ち札差の濫觴にして、享保九年大岡忠相町奉行たりし時、人員を百九人と定めて株式となし、天王町片

ひわッちと唱へ、顔は白きを厭はず脇差は細きを厭はず、(洒落草子跋)

是れ實に彼等が腐敗墮落を罵りたる當代の痛語也。若し夫れ堂々たる寄合交代の大身、妻子ある身も忘れて花街の遊女と情死を遂げつる不心得ものを出すに至りては、武家腐敗の極に達せるものといふべし。

斯くの如き世潮に乘じ更に武家一般の華奢を助け、遊惰の風習の助長を促したるものは實に各藩の留守居役なるものなり。留守居役とは二代將軍の世に薩摩藩之れを置きたるが初めにして、續て大小の諸藩皆之れを置くに至りしものなり。諸侯在國の時は江戸の藩邸に在留して萬事を處理し、幕命を本國に傳へ又藩國の事を幕府に進達し、兼て江戸屋敷の支配に當り、藩侯在府の時はその登城に先ちて柳營に登り他藩との交渉ある時は之れが協議を遂ぐるを任とはせるものなり。要するにその一藩を代用して他藩と交際の任に當るものなれば、一種の外交官ともいふべく、權も重もければ技材をも要せり。されば世襲の世ながら此職のみは隨時拔擢して有用の材を用ゐしが如し。藩侯の位置に從て留守居もその格式慣習を異にするはいふまでもなく、何れも藩費を以て同格各藩の間の交際に任じ、酒色遊興屢々之を催し

飄たる長羽織、細身の大小落し差しに下駄穿きそゝろ歩きといふは、實に彼等が當時の風姿なりき。遊逸放蕩朝夕を酒色にのみ過せば家計も漸く傾き來るが多く、寶暦頃までは二人の若黨召抱ひし御番衆の輩、今は一人も家には置かず外出にも仲間一人伴ふのみ、若黨入用の際には雇入を以て代用せしむるものも多しとぞ。安利を目當に瞽者の銀を借るゝものに至りては比々皆然り、或は貨財を以て養子娶女を爲すものあり、禁令も之れが爲めに布かれぬ。更に甚だしきに至りては銀を得て武家の株を町人百姓に賣却するものあるに至りたり。

　近年多いものは
つぶれ武士、乞食旗本、火事夜盜、金貸座頭、分散の家、
　近年なきものは
御上洛、社參猪狩敵打、金を遣はずなつた役人、（寫本世間大評判）

は當時の落首にして當時の世の眞想を盡くせるものといふべし。
孝悌忠信を口にし身に行ふ君子あれば、當世之を號して野夫といひ、武を知り國家を守る者を人嘲て新五左といふ、又此譏りを免れんと思ふたわけはぬしとい

として習得するものゝ殊に多かりしぞ憂たてし。而して豐後節をはじめ常磐津・富本或は新内節なんど本期に於て盛に行はれしもの、皆その調鄙俚卑俗、樂章々句猥雜にして優雅の趣の取るべきもの少きも、亦時代好尙の下落せる反映ともいふべきものなるべし。

さて三味線のはやりたること夥多しきことゝて、歷々の子供惣領よりはじめ次男三男三味線引かざるものはなし、野も山も毎日朝より晩まで音の絶ゆる間はなし。此上句下方といふものになりて、歌舞伎の芝居の鳴物の拍子を素人がよりたかりてうつなり、其弊止みがたく、素人狂言を企て所々の屋敷々々にて催したり。歷々の御旗本河原者の眞似して女がたになり立役・かたき役にて立さわぐ戲れなり。

と當時の樣を「賤の小手卷」には記したり。また初め武家の血統を重んじて子孫の斷絕を憂ひ、寧ろ妾を畜ふることを推奬せる風は、今は延て末に走り唯漫りに淫を恣まにするが爲めの玩弄となり、彼此盛に秀美を求むるに急なれば、世には桂庵と稱して妾周旋を業とするものゝ繁昌の大なるをも見るには至りたり。文金風の細髷に翻

の進物驚くばかりにして、呉服織物その多きに堪えずして之を出入商人に拂下ぐるに、進物部屋に山と積みぬるとぞ。堂々たる大國の大名も殿中御坊主の輩に贈賂せざれば登城の際に曹局進止の妨を與へらるれば、千代田の城内に赤恥かゝさるを得ざるの仕義ともなりて、已むを得ず一の給仕に過ぎぬものに屈して厚く苞苴せざるを得ざりき。京町奉行山村信濃守良旺は名奉行と名ありし人なり、而も尙ほ且つ赴任に際してその費用を當時の御用商人三井家に命じて怪まざりき。凡そ大小の役人之れを擧げて悉く腐敗の渦中には陷りぬ。

直參と陪臣と定府と國詰とに論なく、總て武家なるもの皆安逸に流れ惰弱に陷りぬ。弓馬劍槍之を學ぶものはありと雖も唯形式を追ふて免許祕傳の空名を追ふのみ、武道の眞髓已に沒却せり。儒學も國家政道の大本と推されながら難解を厭ふて學ぶものは少く、文敎も亦衰へたり。唯享保奬勵の効果著はれて敎育の普及ありしも、是れ將た寺小屋に出入して讀書習字の一ト通りを覺ゆれば後、は唯俳諧を弄し狂歌を學び、語呂地口に駄洒落盡くすがせめてもの彼等が文字なりき。之に反して茶事挿花さては義太夫節・豐後節・常磐津・富本何れはあれ三絃俗曲を世間交際の必要物

縦に賄賂を貪り非分を受け、諂佞辯に巧みなるものを登用して讜論正議の輩を郤け、擧作不正多く政事總て紊れたり。

當時さる役人の贈遺に、京人形一箱といふものあり、内には即ち京都の歌妓容姿端麗なるものを美服盛裝せしめて納めたりきと。盆栽一鉢といへるものあり、銀を以て橘樹を作り黃金を以て其實を作りたるものなりと。又青竹藍に潑溂たる鮮魚數尾を盛り、之に些少の野蔬をあしらひ、添ゆるに後藤名作の小柄値數十金なるをもて青柚を貫けるものを以てしたるものありきと。賄賂の頗る大袈裟にして且つ意想を凝すに一方ならざりし一般を見るべし。

斯くの如く苞苴公行して、役々の任免も一に音物の多寡に由て左右せらるゝことなれば、自ら佞辯の輩の跋扈するに至りて氣骨あるものは驥足を延ぶるに由なく、一面には世襲の俗益々固くして形式愈々繁を加へ、上下唯繁文縟禮の拘束する所となりて政治は活動の餘地を剩さず、役人には古參新參の懸隔漸く甚だしく新任の士は技倆用ゆべからず、古參の輩は徒に虚權を弄して賄賂を貪るばかりとはなりたり。かくして弊は城の内外を始め大小の役所にまでも瀰漫すれば、要處に立つ人は折節

時世にその跡を斷ちにき。

然れども安を望み逸樂を喜ぶは人の情なり。吉宗職を退きて緊肅の政已み、泰平歳を重ねて延享・寛延より寶曆と治を進むるに至りては、上の督勵寛きがまゝに士は漸く武を懈りて安を偷み、民は昌平を喜び財の饒かなるまゝにまた分に應せぬ贅澤を盡くすものも多くなりぬ。殊に世は戰國を距る已に遠く、武技の實用に供せられざるもの百餘年、勇壯なる戰場往復の物語も愈々耳遠き隔世の事と化し、尙武の氣沒し剛健の風減じ、從て一代の趣味纖弱に走りて、元祿の明快豪健は再び見るべからずなりたり。されども尙は將軍家重の一代は前代の餘惠未だ去らず、幕府の權威盛にして强弩滿張の觀あり、紀綱も尙は甚だしく弛べるものあらざりき。已にして家重薨じ家治繼ぐに及びては、前代寵用の近侍田沼意次を重任すること殊に厚く、之れを大名に列し老中に任じ、續て其子意知をも登用して若年寄となし、大小の政治悉く田沼父子に由て決せしむるに至り、幕府の權威遂に傾きぬ。實に天明四年旗下の士佐野政言が其邪謟を憤りて意知を殿中に刺し、次に將軍薨じて意次老中を免せらるゝまで、田沼父子政を用ゆる前後四十年、その威勢の盛なる世に飛鳥も墜つと稱せられ、

第三期　明和・安永

第一章　安逸惰弱の世

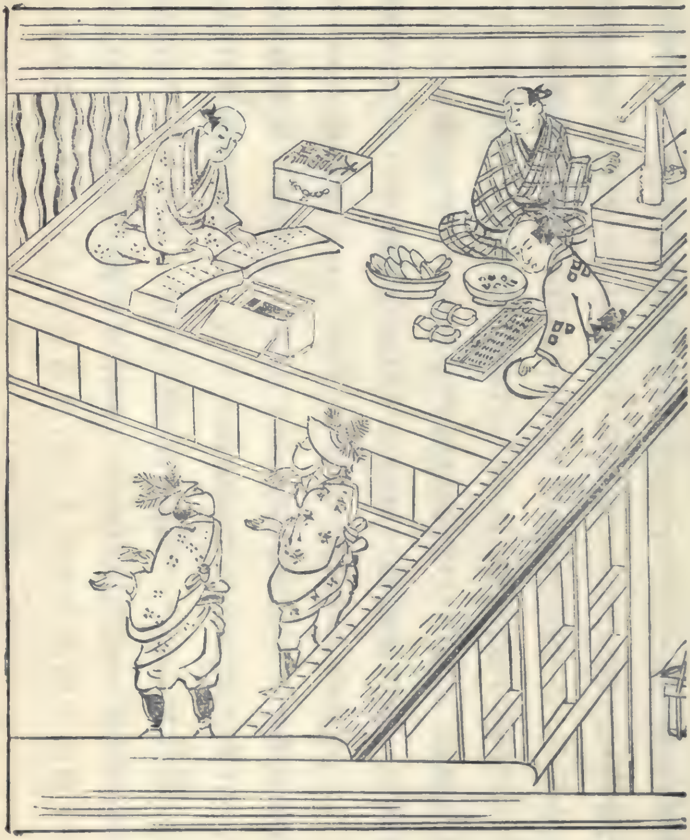
吉宗英明の資を以て紀藩より入りて宗家を繼ぎ、八代の將軍職を襲ひ幕府に臨むや、節儉自ら奉じて範を人に示し、先づ居寢の華麗なるを毀ち、唐破風の四脚門を去らしめ、侍女五十餘人を放ち、食は一汁三菜と限り定めぬ。次て旨を諭して深く近臣を戒め士庶を勵まし、以て風俗の凌遲を匡し尙武の氣風を發揚せしむるに力めたり。又旁ら紊亂せる財政を整理しては府庫を充實し、足高の制を定めては人材壅滯の害を除き、文學を奬め武技を勵まし、刑律を修め秩序を正し、進んでは奸商を罰し窮民を賑恤し、或は孝子節婦を褒賞して世に善行を勸め、密娼を禁じ博奕を制し情死の處罰を定めて惡習の助成を沮みぬ。綜理總て周密にして克く虛文浮華の風を卻けたれば、前代の百弊玆に改まりたり、世稱して中興の明君といふ。德川氏十五代二百五十年の治を保ちしもの、吉宗の功實にその半に居るといふべきなり。されば其の一代は紀綱大に振肅し、武備整へ元氣振ひ、質素勤儉の風上下に亘りて浮華安逸の習俗一

赤前垂に手拭かつぎ、味噌漉し笊携へ十人程も連れ立ちて「うばらに祝ひませう」と喧しく囀り廻はりて米錢を乞ふ輩なり。兎角して晦日にも近つけば戸々皆軒頭に門(かど)松(まつ)を立て唯來る春待つばかりなり。門松なるものは本朝の古禮にして、その飾り方にも輕重種々あれども、先つ雌雄の松を竹に添へて門の左右に立て、横木をあしらひて倒れぬ樣にし、その間に注連繩張り、中間には炭・藁・歯朶・ゆづり葉など配合すること此期間行はれし通例の仕方なり。炭藁は百旦を火葬するの意、飾り竹は直なる君子の德に長き齢を壽くの心、歯朶・ゆづり葉は、雪霜に惱まず色をも變へぬめでたき願はすものと時の人記せり。この夜は貘の形書きたる紙を枕に加へて惡夢を避け、或は船を畫き褥下に敷きて、吉夢を貪るものあり。又厄拂といへるは乞丐の徒にして、夜中市街を廻りて、翌年厄年に當る人より錢を得、厄拂の辭とて「やあら目出たや鶴は千年龜は萬年、東方朔は九千歳」など、壽命長久のすいた事高らかに唱し、雞鳴の眞似などするものなり、京と江戸と最も多し。

搗栗・鎌倉蝦など正月の品賣る行商多く、年暮を賀しての贈答も行はる。贈品としては鰤最も多く用ゐらる。或は年忘れと稱して一族大饗を張るの風もあり。廿四日は竈神祭、廿六七日よりは來春食ふべき餅搗忙はしく、江戸の町家に名高き引摺餅も、享保の頃には行はれつゝといふ、豫め依賴を受けて戸々に餅を搗き廻るなり。又廿五日よりは日本橋四日市に歳の市立つ、淺草の盛には及ばざるも一區の賑なり。廿六日よりは十間棚以下に破魔弓・羽子板の市あり、三月五月の節句前に似たり。節分の夜には、各戸柊の葉・豆殼・赤鰯の頭を戸外に挿し、家人「鬼は外福は内」と呼びつゝ、熬大豆を室内に撒す、邪鬼を去り青陽を迎ふの意なり。豆を撒する者を年男といふ。此夜京にては吉田の社内、江戸にては芝神明、參詣のもの多く、神明社内にては煎餅にて製りし大判小判鬻ぐ、之れを購ふもの多きも利に深き人心なるべし。節季に當りて米錢乞はんと市中に來る物貰には節季候・姥等などあり。節季候は編笠の上に齒朶の葉を挿み、赤き布にて面を蔽ひ、四五人打連れ立ちて「せきぞろ／＼」と呼びつゝ、市を廻り家に入りて踊を爲し米錢乞ふものなり、「來る年の福と又年の終まで何事もなく送りかさねしを祝ふ心なるべし」と「人倫訓蒙圖彙」に見えたり。「うばら」は若き女子共の

り町家大店向など、家僕に革羽織着せ籠長持舁がしめて、來春の品を此に調へしむる吉例なり。其角が「年の市誰を呼ぶらん羽織どの」の句は此光景を寫せるもの。

やがて下旬にもなりぬれば、年末幾何もなきことゝて、一年の結末を爲すべく農も商も我も人も愈々多忙なり。街には雜木賣り・榧



暮

（祿　代

に納めて、新らしき神棚の準備す。諸國には十四日若しくは十五日を其期とする所尠なからず。十七八日は江戸淺草觀音境内に歳の市立ち、來春用ゆべき飾り松・注連縄以下日常の勝手道具など鬻ぐ。萬治の頃より起りしものなれども、盛になりしは元祿の頃にて、群集の雜沓繁く、諸大名旗本よ



歳の
（日本永

の繁榮を祈る。膳に鯛を調ふるは必ず式とする所なり。

十一月、俗に霜月といふ初子の日は子まつりと稱し、大黒天を祈りて福德を祈る、大根を數色に調理して供するを例なり。やがて節冬至に至れば、餻を製して先祖考妣に獻じ、又奴婢に與へ、共に之を賀するを風とす。蓋し是日陰極の至にして陽始めて至るの時と稱す、されば一日は安靜默座を法とし、奴婢の如きも勤勞せしむるを否とす。今日後十日夫婦も衾を同ふすべからずと當時のものに同じく記せり。八日には鞴祭あり、鍛冶・鑄冶・石工の如き、鞴子に由りて職を得る者の行ふ所にして、祭る所は知恩寺の元賀茂明神なりといふ。十三日は空也忌なり、謂ゆる鉢扣の輩、各々瓢を手にして之れを杖にて叩きつゝ「諸法實相と開く時は岑の嵐も法の聲」と高く唄ふて、洛中を廻り錢乞ふもの多し。京にては是月千社萬社の御火燒といふことあり。

十二月、師走（しはす）と呼ぶ、朔日は之を乙子（おとご）の朔といふ、一年最終の朔日なればなり。民戸皆餅を作る乙子餅是なり、東國にては川浸餅の名あり。八日、お事納め、籠を吊ることお事始めの時に同じ。節季のことゝて月の十日過ぎよりは何れの地も迎春の準備に忙はし、江戸にては十三日、戸々煤拂ひとて一年の大掃除を行ひ、古き神札は皆是日

ては神田明神祭、山王祭と相待て江戸の大祭なり、花車・練り物盛觀を極む。十五日より十七日に亘りては伊勢大廟神嘗祭あり、古來の大禮なり。十五日は各國大神宮皆神明祭あれども、殊に江戸芝神明祭は貴賤群集して最も雜沓を極め、境内には鮓・生姜・臼の市立つ、世にめくされ生姜と稱し、一の名物たり。十八日には神田明神に寳生太夫の勸進能あるを例とす。二十一日根津權現祭禮、正德に始まりて盛を一時に極め、府下第一の稱ありしが、享保二年に至りて官祭を停められたり。月の十三夜は後の月とも稱し、古來賞月の風あり、家々には枝豆・栗を盃に盛りて月前に供し、舟を河海に浮べて一夜の快を遣るもの少しとせず。

十月、初めの亥の日、玄猪の祝儀ある日とて、上下一般之を祝し、幕府の例に倣ひ民間にても餅を作りて食ふ、亥の子餅是れなり。又是日を以て炬燵を開くこと、上方一般の風なり、東國にはありや否や。五日より十五日迄は淨土宗各寺院に十夜の法要あり、十夜參と稱し信徒寺門に聚る。十三日日蓮聖人忌日、法華宗の寺院何れも御影供を營む、江戸にては池上本門寺殊に盛なり。廿日は惠子講とて都と鄙とに輕重の差はあれども、商家は何れも夷子を祀り、魚鳥調へて親懇の輩を招き、大饗を張りて商業

あらず、何れも一日の業を休みて、御代の萬歳をぞ唱ふる。京畿地方にては又是日を俗に姫瓜の節供とも稱し、兒女姫瓜の面に顔を書き、雛の形を作りて弄ぶ風もあり。京・灘波にては繪行器(えほかい)を贈答する習もありつといふ。十五日は全國八幡宮祭なり。武家の世なれば弓矢護る神の祭祀盛ならぬ所もなし、石清水を始め宇佐・箱崎・鶴岡何れも重き式あり。夜は中秋の滿月とて、江戸には三俣沖、灘波には堀江の邊など舳艫相啣みて月見の客賑ふ。秋の彼岸亦大方本月の中に來るべし。各宗寺院の行事何れも春に異ならず。

九月朔日、單衣を脫して袷に更め、九日に至りて更に之れを綿衣と更むるを國風とす。されど下流などにはこの規の必ずしも嚴守せられぬはいふまでもなき事なり。九日は重陽又重九ともいふ、俗の謂ゆる菊の節句なり、家に栗子飯を調へ菊花酒を祝ふは、都鄙を通じての慣習なり。是月又各國に神事多し。九日は山城に貴船・鞍馬の祭あり、大阪に生玉祭あり、十日は大阪の高津祭、京の五條天神祭にて神前相撲の神事あり。十一日は吉田祭、十二日は太秦牛祭、十三日には住吉に寶市あり、神前に柳の市立つ。十五日は京粟田口祭、南禪寺門前圓木橋の矛渡し、見る者堵の如し。是日江戸に

に閻魔大王に詣で、丁稚小僧奉公人下男下女まで休暇を得て走入することは、尙ほ正月の十六日に等し。さて盆中は都も鄙も推なべて、何處も同じく盆踊盛なり。今宵を晴れと揃ひの浴衣派手を裝ふもあれば、村の女童も編笠大小なんど異樣の行裝に人を驚かすもあり。笛太鼓の音は手拍子と相和して喧しく、雪踏の響は大地に轟きて下界も驚かす許り、夜を徹しても狂ふめり。京にては長谷の燈籠踊とて、樣々の大燈籠頭上に頂きて踊れる、松ヶ崎修學寺の題目踊とて、節面白く題目唱へつゝ狂ひ廻はれる、或は北山の花園踊、一乘寺の念佛踊などは、盆踊中の奇習を以て知らるゝものなり。東西本願寺には此間燈籠會あり、草木鳥獸樣々の形を造りて堂に列ぬ。十七日には更に之れを大阪本願寺に移し、椽に列ねて衆庶の覽に供す。廿六日には月待特に盛に、江戸にては高輪鐵砲洲賑ふ。

八月、朔日を世に八朔と稱す、中古より田の實の節と稱して、祝日の一となし、殊に武家に於て祝ひ來りしが、德川氏に至りては、恰も天正十八年の今日が、家康の江戸入城に當るとて、特に之れを重視し、幕府に於ては是日を吉列の第一日として、年始に對する大禮と爲す程なれば、民間に於ても目出たき佳節と、之れを祝ふは他の祝日の比に

備を爲す。やがて夕方にもなりぬれば、各戸麻柄を燎きて迎火と爲し、家族打連れて墓參すべし、精靈を家に迎ふるなり、或は十四日・十五日に墓參するもあり、土地々々の風俗なり。墓前には香・華・切籠（きりこ）燈籠・折かけ燈籠備ふ、或は之れを家内の精靈棚に備ふる所もあり。共に竹を折り紙を張りて作りつる簡單のものにして、折かけ燈籠は此期に於て廢れつれども、切籠燈籠は今に傳りて田舍には尙ほ盛に行はるゝを見るべし。「切籠折かけ淒き夕ぐれ」と詠まれつる程のものなれば、何とはなしに淒慘の感を深ふせしむるものぞ。十四日よりは菩提寺の僧侶家々を廻りて棚經忙はし本と切支丹改めより起りたることなれども、今は本の意は失はれて一の禮式とはなりぬ。十五日は中元と稱し、蓮葉の飯を炊き、之にさし鯖を肴とし添へて兩親を饗し、親戚に贈るを禮とす、生靈祭又生見玉（いくみだま）ともいふ、古俗なり。此夜は魂送りと稱し、迎へ置きつる精靈を再び墓地に送ると稱す。家には送り火燎き、魂棚の供物は之れを河に流す。或は之れを十六日に於てする地も亦尠なからず。十六日は地獄の釜の蓋開きて永劫熱湯の中に苦める餓鬼畜生も、是日一日は極樂淨土より吹き到る蓮の葉風にあたるといひ、沙場にても十惡の罪人も今日一日は首の座を免さるゝ例あり。老幼は共

に見えたり。謂ゆる高燈籠なるものにして、亡者の七回忌までは之を建てしもいな



高燈籠
（用捨箱）

りといふ。江戸にては早くその風廢れしも、田舍には永く後までその俤を存せり。さて十三日には何れもその檀那寺に到りて祖先考妣の墳墓を洒掃し、家には精靈棚を設け鼠尾草折敷き瓜・茄子枝豆・芋の子などを備へ、以て精靈を迎ふるの準

七月、朔日は大阪千日寺の參詣繁し、寛永已來の風習なりといふ。七日は五節句の一にして七夕（たなばた）といふ。牽牛織女の二星、本宵を以て相會すと傳へ、之れを祀るに戶々香花を薫し瓜菓を列ね、器に水を盛りて星影を拜す、又竹笹に五色の絲を着け色紙短册に和歌認めたるを下げて屋外に立て、兒童は將來の才能壽福を二星に祈らんが爲めに書卷を曝らし、或は硯を洗ふて梶の葉に和歌書きて流れに投じ、女兒は亦その幸運を希ふて衣服を曝らす、卽ち七夕祭といふものにして古くよりの俗禮なり。今日幼なき兒女は美裝を凝らし、手に太鼓を持ちて大路小路に相集り、節面白く踊り狂ふことあり、世に七夕踊又小町踊ともいふ。家々にては冷素麵を食ふこと亦習なり。京・江戶共に本願寺・報恩寺には立花の催あり。十日は千日詣の日とて、江戶は淺草、京は淸水、大阪は天王寺參詣の群堵の如し。

十三日より十六日までは、俗に之れを盂蘭盆（うらぼん）と稱し佛法に於て祖先の祭祀を行ふの日と爲す。西國にては十四日よりすと云ふ。近く死せるものある家にては、一向宗徒の外は皆六月晦日より五六間許りの杉丸太の上に三角の臺を載せ、之れを杉の葉にて包み四手（しで）を附け、辻番の行燈の如き角形の燈籠を擧ぐる風あること、古きもの

きて、白晝を欺くべし。種々の練り物・飾り物多く出で、偉觀京の祇園祭・江戸の山王祭に劣らず、名づけて天下三大祭といふ。その他國々大は城下の大府より小は僻陬の村邑に至るまで、天王祭は何れも本月中に行はるれば、夫々に土地相應の賑ひもあり、土地特有の奇習異風を顯はせるも多し。十六日は嘉定祝とて古き祝日なり、是日嘉定喰とて餅を製して食ふ風あり。十七日には御靈の神事あり、二十日は鞍馬の竹切り、青竹を蛇に擬して僧侶共繩襷物々しく、刀を振て之れを切るもの、一種の奇式といふべく、京の人來り見るもの多し。廿四日・廿五日は愛宕の千日詣り、是日を以て詣づれば、千日參詣に等しき利益ありと稱して行くもの山に充つ。三十日は大阪住吉の御祓、練物多く出て行裝盛なるは大阪の特色也。

本月中、季夏の土用に入る、豪家は此季を以て何れもその倉庫を開きて重器衣裳書籍等を日光に曝らし蠹魚の害を拂ふ、世に蟲干又土用干といふ。農民は此の節を待て、大勢相倚り鼓鐘を打ちて普く田園を廻り、以て田蝗を外野に驅り出すの咒と爲す。之れを蟲送りと稱す。又藁にて梵天なるものを作りて村境に捨つるの風もあり、地方に因りて風習同じからざるも意は一なり。

て人々多く白衣の袖を列ね、空も曇る許りに松明の煙立昇るといふ、至るものは皆麥藁細工の龍を買ふて家土産とす。是れ本日は駿河富士山山開きの當日なれば、それに因みて此處には參詣するなり、鬻ぐ所の龍は富士越の意あるに因るものなるべし。七日は京の祇園會なり。是れより先き五日に「渡り初め」「矛渡し」あり、七日を以て神輿四條京極の御旅所に幸し、滯在七日、十四日に本社に還幸す。渡御の行列は最も壯觀を盡くせるものにして、之れに從ふ山及び鉾は實に都の名物ともいふべく、華麗美觀人目を眩すべし、日本祭禮の冠と稱す。十四日はきめまつりと稱し、山許りにて鉾はなきも、四條役者の供連に加はるあれば、見るものは堵の如く賑へり。江戸の牛頭天王祭は五日、山王祭は十五日なり、但し山王祭は己卯已來一時は酉亥の年に執行さることゝなりしが、享保三年より神田祭と隔年に行ふことゝなりぬ。謂ゆる御用祭と呼ばるゝものにして、氏子の各町々は踊り屋臺・作り物に競ふて華美を誇れば、その壯觀東國隨一の稱あり。大阪天王祭は十四日なれども、其地に於て最も盛なりと稱せらるゝ天滿宮の御祓祭は廿五日なり。神輿難波橋より舟に據りて夷子島に渡御し、夜に入りて還幸す。睹るものは舳艫相啣みて川に充ち、送迎に焚く篝火は天を燒

童互に隊を分ち石を投じ合ひて合戰の戯を爲しけるは稍々廢れぬれども、菖蒲打とて菖蒲にて大なる三ッ打の繩作り、地を打ち合ふての遊は益々盛なりき。何れも泰平の世に武事を忘れぬ用意の化して一の慣習とはなりしものなり。女は針を弄し又百人一首の歌がるたを遊ぶ。是日京上加茂には競馬の行事あり、神人赤黒の装束に分ちて競馬す、古來名高き大祭にて、觀るもの遠近より群り到る。藤森の祭も是日にて又甲冑武者の競馬あり。

季は、本月に入りて夏至にもなりぬることゝとて、挿苗の時節なれば、月の上半期は農家の最も多忙を極むる時なり。朝には星を戴て田畦に出で、夕には月を踏で家に歸るべく、一に勞働に力めて復他を顧みるに暇あらず。下旬に至りて挿苗始めて果つれば、之れを期として諸方何れも所の產土神にお田植祭行はる、就中大阪住吉のお田植は、月の廿八日に行はるゝものにして、本と例として堺高洲の傾城、神田に早苗挿みしよりその名高く世に著はる。

六月朔日「ひむろ」といふ、氷室を開くの義なり、各地昨年の寒中の水を以て製したる餅を食ふを例とす。江戸にては駒込富士の參詣是日に於て頗る盛なり。夜を籠め

さて愈々當日にもなりぬれば、袷を去りて帷子に替ゆるは武家一般の風、亦俗間各戸は皆佳節を祝ふべく、菖蒲酒とて酒に菖蒲根を混じつるを飲めば、瘟氣又蛇蟲の害に遭はずとて之れを用ゆるもの多し、菖蒲湯に浴するも一般の風なり。町々には菖蒲刀・頭巾・袈裟・藥玉などの玩弄品を行商するもの多く、男兒は之れを購ひ身につけて武事の遊を爲すを常とす。又古來行はれし印地打とて、兒



端午
（花絡細見圖）

江にも日吉山王の祭あり、七浦の民皆與かれるものにして、中古已來の大禮なりとす。十七日は、東照權現の忌日にて、日光・上野を初め諸國の東照宮大祭を行はれ、津々浦浦まで業を休みて神に奉ずるも、偏に上の御威光とやいはまし。又是月十五日よりは僧侶結夏の時期にて、七月十五日までは何れも堂中に禁足し、夏期の修行に從ふといふ。二十七日よりは京・江戸・大阪端午節句に用ふる甲人形の市立つ、總て二月下旬の時の如し。

五月、五日は端午の節句なり。されば三日より已に男の兒ある家々にては、冑人形刀劍の武具を飾り、武者繪畫きたる幟立てゝ準備に忙はし。冑人形の古圖を見るに、冑の前立の部に人形を作りて据ゑたり。是れ此名ある所以なるべし。正治・慶安の頃より、幕府は屢々令を府内に布て、冑人形幟の類の華美を禁ぜられつるを見れば、已に此頃より漸く此の如きものに華美を盡くすの風はありしと覺ゆ。享保には破魔弓・菖蒲兜・前立の外金銀箔無用の禁あり。繪幟は初期には多く紙製のものを立てしが、慶安の町觸に已に小旗の儀絹布一切仕間敷とあるを見れば、是又此頃より一部には絹布も行はれしを知るべし。四日になれば家々粽（ちまき）を製し檐端に蓬菖蒲を插む。

ものも多しといふ。京都は大抵半季居の定めの所なれば、是日及び九月十日を期限とすといふ。是月始めての午の日は伏見稻荷の祭禮、神輿旅所への渡御、氏子の若者大母衣を脊負ひ狐の假面を蒙り行粧壯觀を盡くして扈從す。

十五日は江戸向島梅若の忌日とて、參詣の人々群集す。京にては是日より二十七日間、洛西壬生村の心淨光院俗稱壬生寺に於て大念佛の執行あり、餘興として村の十二人衆、堂前の舞臺に於て古風なる狂言を行ふ、世に壬生狂言と唱へられて名高きものなり、京より老若赴き見るもの多し。十八日・十九日は江戸淺草三社權現の祭あり觀音寺中に蓑市立つは是日とす。二十一日は弘法大師入定の日とて、眞言の寺院には御影供盛にて信者の參詣多し。

四月朔日、更衣と定められたる日にて、綿衣を脱して袷に更ふ。八日は釋尊誕生の日にて、各宗の寺院一向宗を除きては、何れも灌佛會を行ひ、生花の御堂を造りて誕生佛を安んじ、詣る人をして各自之に五香水を灌がしむ、故に浴佛ともいふ、都鄙到る所寺院皆賑ふ。中の酉の日は京都加茂の葵祭なり。中古以來暫く絶えたりしを、元祿七年に復興せられつるものにして、世に國祭とも稱し再び大祀となる。是日また近



上巳雛祭

（花洛細見圖）

ては住吉浦・堺津、江戸にては芝浦洲崎など、何れも名所と數へられ小艇輕舟海を蔽ひ或は鼓三絃に打興ずるもあり、汐干小袖美はしく着飾りし少女の蛤蜊爭ふもあり、一日の賑ひなり。五日は奴婢奉公人の出替なり、一季居の奉公人皆是日より明年三月四日までを一季として主家に傭はる。本とは二月二日その期なりしが、寛文八年より今日に改められしなり。されども邊僻の遠國などにては、尙は舊慣に由りて二月を守る

三月三日は重三又は上巳といふ、正月七日・五月五日・七月七日・九月九日と共に五節句と稱へられ、若菜の節句・菖蒲の節句などに對して、桃の節句と云ふ。前日より艾餻製して佳節を祝ふは公私一般の風なり、仕官の輩登城禮勤の風は、昔も今も正しく行はれつるも、親戚知人を廻禮する習は、已に漸く廢れたれば街上正月程の賑ひはなし。是日男兒は各々家雛持出して、雛合せの戯れを事とすれば、女兒には雛祭の遊あり、壇を設けて女雛男雛の雛人形を列ね、種々の調度器具も飾り食物をも供へ、或は蓬餅を器に入れ、甘酒・白酒を錫器に入れ、小蛤など添えて奉り、或は雛を乘物に移し、行器持たせて親方へ參るなど、遊びの種々は變らず。人形は初めは多くは紙雛或は素燒の土人形などの素朴なるものにて、容器とても蛤貝など用ゆるに過ぎざりしが、元祿に至りて漸く華美の習慣を爲せしもの〻如く、享保の禁令には人形の大さを八寸以下と制限し、又調度も髹漆ばかりにて梨地蒔繪金銀の金具を禁じたり。是等に見ても、府下に於ける贅澤の度の高まれるを推想すべし。寛文の頃までは雛遊の日を、桃の節句と限りしものにもあらざりしが、何時の程よりか今日するものとは定まりしなり。又今日最も干潮強き日とて、汐干狩とて濱邊に一日の逸樂を行るものも多し、上方に

祭あり、朝廷よりは奉幣使立つ、千年來の大禮なり。初めての午の日は初午と稱し、稻荷祭の日なり。十五日は釋尊入滅の日とて、あらゆる寺院は皆涅槃會を修行し、涅槃像を堂に掲げて衆庶に禮拜せしむ、大阪にては四天王寺、江戸にては東叡山、參詣の群集に境内賑はし。廿二日は聖德太子忌日とて、太子會各宗寺院に行はる。やがて節彼岸に入れば、諸寺皆七日の間彼岸會を行ひ、僧は人を聚めて讀經法話を爲し、俗は寺に到りて佛に供し、祖先の墓に詣で香火を捧ぐ。其第四日を中日と稱し、殊に之を重んず。此日日正東に出でゝ正西に沒す、彌陀國の在所を衆生に指示するなりと說く。大阪にては彼岸詣での人々四天王寺に群集し、淨地に遊宴を張りて、一日を逸樂に耽るといふ。二十五日は菅公の忌日とて、諸國天滿宮皆神事あり。就中京北野の社にては、前日より通夜にて連歌興行あり、午前社人梅枝を捧げて梅歌の神詠を披講す。神田を預る戸々よりは、是日を以て供物に皆菜花を插みて奉る、故に又世に菜種御供の神事の名あり。漸く月も末に近づけば、何れも上巳節句の準備に忙はしく、江戸にては、二十七日より中橋・尾張町一丁目・十間棚・麴町四丁目・人形町、京都にては四條・五條の東、大阪にては御堂前順慶町等に雛道具の市立ち何れも劣らず賑はし。

月庚申の夜及毎月十六夜・廿三夜に月を待つは、是月に限らぬことなり。

その他、八日・十二日は藥師、十五日は八幡宮、十六日は閻魔大王、十八日は觀世音、廿一日は弘法大師、廿四日は愛宕及地藏尊、廿五日は天神、廿八日は不動、又庚申は靑面金剛、甲子は大黑と、例月その祭日・忌日に社寺を訪ひ敬信を表するもの多きも、信仰の强き世の中なりけり。

又毎月共に、朔日・十五日・廿八日は禮日と稱し、諸侯の登城もある日なれば、武家町人多くは一家服裝を改め、神棚に神酒を捧げ、自らも魚鳥といふまではなくとも、然るべき肴調へて膳に上ぼすを例とす。

二月、七日より十四日まで、奈良の興福寺に薪能の古式あり、南大門の前の芝生にて勤めらるれば、世に芝の能ともいふ。本期には春日に奉仕せし四座の太夫、皆江戸に召されけることとて、年々二座の太夫特に下りて奉仕するを例とすといふ。八日は東國にてお事といふ、お事初めの儀なり。戸々軒頭籠を倒まに吊り、或は之れを棹の端へ高くつけて戸外に出す蓋し籠の目を方相の目に擬し、邪を拂ふの咒なりと稱す。京にては四月八日を以て之れを行ふといふ。この月上の申の日には、春日神社の大

の鞏松の枝に寶盡し書きたるを持ち、昨年新婚の婦女子の外出を待ちて臀部を打つことあり、男子を生ましむる咒より出でたりとはいへども、今は一種の兒戯とはなりしものゝ如し。

十六日、大賽日と稱し、江戶にては增上寺に山門開あり、貴賤群集して一日の賑を爲す。その他何れの地も遊樂を事とするは素よりなれども、殊に人の家に奴婢たる輩も、今日一日はやぶいりと稱して親里へ歸展するを免るされつれば、平常主家に拘束せられて自由なき身の、今日のみは意の儘なる遊觀にも耽るべし。十九日、京吉田家に大祓あり、洛中の婦女多く之れに詣づ。されば是日また女節分の異稱もあり。廿日は曾て武家に具足餠開の祝のありし日とて、その習今に殘り民間にても團子と粉米と小豆とに煮て、之れを小豆團子と稱して食ふの風を爲せり。婦女は鏡の祝とて鏡臺に備へじ餠を煮る。廿五日は天神祭、廿八日は不動の賽日なり、共に到る所の社祠參詣のもの多し。

正月には元日より晦日まで、戶々家々皆共に神棚に歲德の神を祭り、一歲の幸福を祈るを一般の風とはなせり。五日・九日及び晦日は日待・月待とて日月を祭るべく、隔

折敷を戸の內へさし入て置く、主人の方より取てその折敷は米餅など入て元の所へ返へせば、持來りし人とりて歸るを、かねてより水を汲み置き是にかけ笑ひ罵ることあり、鄕國(筑前)にてはとび〳〵といふ、四國にてはかいつりといふ、また此日西國にては薄暮より明曉まで「うぐろもろ」とて藁を束ねたるものにて地を打つことあれども、是れも東國には見ざることなり。

十五日、家々の門松、注連飾集めて燒き拂ふの俗は、國々に由りて各々異なる所あれども、要するに漢土爆竹の風より轉化せるものにして、世に左義長ともどんとともいふ。注連松竹の類高く積み重ね、上部に扇など結付けて裝飾と爲し以て火を點ずるものあり、小屋を形成して後焚くもあり、尾張などにては積重ねし注連飾りの上に多くの藁を積み木を兩方にかたどり、大勢綱を曳きながら、伊勢の國の錢金を半田村に引とろ、近江の絲綿を尾張の半田に引とろ」と囃し立る風習ありといふ。江戸にては、寛文年中より六日に注連飾りを取り去る風となり、左義長も火災の恐れありとて之れを禁せられぬ。又この朝小豆粥を煮、餅を交へて食することは、一般の風俗にして、祖先老妣には茶酒を薦むることも例なり。北國・西國などにては、粥杖とて今日幼童

て宴を開く、信仰厚きものは素饌を食するものもあり。十日は十日夷子とて夷子の社に詣でゝ福を祈るもの多く、家々にも神棚に鹽鯛を供へ、己れが膳にも上して祝ひとなす。取分け大阪今宮の夷子は、流石に商業地に於ける福の神とて、この日の賑ひ殊に盛にして、社前には大福帳鬻ぐ店の多く出づるあるも、土地柄なればなり。何時の程よりの慣習にや、この神聾なりと傳へられて、詣づる人は皆手に手に木槌持ちて祠後の羽目板打ち、參拜の記るしとすること例と爲すとぞ、喧しき奇習といふべし。十一日は武家の鎧櫃に備へし鏡餅開くべき當日なり、初期には月の廿日に行ひ來りしかど、三代將軍の忌日に相當せるより、承應壬辰より是日に改められぬ。十四日は松の内の終りとて、家々門松注連飾り今日を限りと除き去る。此日兒童は到る處集りて綱引の戯あり。江戸の武家町にては削り掛けとて、柳の木の皮を去り絲の如く削り下げしものを作り門に掛け、又横木に一年の月の數を書して、同じく門に立つる風習あり。柳の枝に團子を刺して家の周圍に挿むことも、東國當時の風なりとか。四國西國にはとび〳〵かいづりなどの奇習もあり「歲時記」に曰く、

今夜蘿蔔にて臼杵判金いろ〳〵の物造り折敷につらね、蓑笠着て人の之を持行、

舟乘りは今日を初めと舟に上るべし、何れも道に由りて夫々の業を試むる實は卽ち一なり。女子の冊子讀初めとて文正冊子讀むことも、亦此頃の風習なり。獨り古書初めのみは、元日と限られて年の第一日に筆取り、歳德の神諸共に萬づの寶もかき集むとぞいふなる。

三日、元日より今日までは元三或は三ケ日と呼びて、都鄙何れを分たず喜き祝ひぬれば、野も山も自ら陽氣充ちて、人の心も長閑なるべく、年頭賀客の來往も繁ければ、家家の門戸も賑へり。特に今日は慈惠大師の忌日に當れば、京にては叡山、江戸にては上野と參り詣つるもの尠なからず。

四日は民間にての鏡開きにて、神棚に備へし鏡餅今日始めて下ろして截る。

五日には采地を有せる武家方にては、領內の農民の來りて年賀するの例あり。

六日は年越神明の祭日にて、都鄙共に福德祈るべき人々にて神明社の庭は賑へり。

七日は七草の祝日にて、若菜の節句の稱あり、俗には七日節句又七日正月ともいふ。七種の菜を取りて粥を作るを風とす、七種菜とは芹・薺・鼠麴・鵞膓菜・佛耳草・菘・蘿蔔卽ち是れなり。八日は藥師の日とて、俗と僧とを問はず、藥師佛に捧げし鏡餅の眼を分ち

斷ちたりといふものもあれども、此頃まではありたりといふものもあり。赤き布衣に袴の裾高く括くり、烏帽子覆面して男女の良緣を占ふ紙符を笹につけて市中賣り歩くもの、いと〱優さしきものなり。是等の外に、福の神とて元日早旦未だ明けざるに、大黑・夷子の圖刷りたるを持ち、人々の門戶叩きて之れを賣る乞丐もあり。京・大阪にては、若夷賣とて貌赤く塗り立て、土にて作りし惠比須・大黑を荒鹽臺に載せ、「初曙の若ゑびす」、或は「當年の惠方の海より潮が參つた」、と家々祝ひ廻るもありたり。其他俵迎・毘沙門迎、皆福の神を餌とし、慾深き人を釣る乞人共なり。それを喜び迎へて新春早々福神舞込みぬとて買ふもの多きも、緣起を喜ぶ人情なれや。總じて初春には不吉を厭ふて物を祝ふ風の盛なれば、或は忌言葉と稱し音の不吉の文字に通ずる言を、力めて避けゝるも一般の風なり。

二日は世に狗日ともいふ、雜煮屠蘇・溫飯・溫酒昨の如し。さて元日一日は座敷にも箒を入れぬ程なれば、唯遊び娛みて過ごせしが、今日は萬ッの仕事初めの吉日と定められて、貴賤共に各々其業務に就くの端緒を啓くを例とす。武家には乘馬初め・弓矢初めあり、農民に鋤初めあり工匠に鉋初めあり、商賈は店肆を開きて商ひ初めと爲し

面張貫の槌一つにて正月中は口過すれば云々」、とあるは是れなり。重もに上方に多く、東國には見ず、江戸には唯正月六日より定めて吉原の遊廓に入り込むとあれども、それも、後年の事なり。京に名高き懸想文賣は、巳に寛文に跡を



春

(圖 見 紺

せて踊り狂ひ、只管に下卑たるものとはなりたり。さるにても尙ほ宮長持に大神宮奉祀せるもの舁がしむるは、昔ながらの遺風備へたりともいふべし。大黑舞は大黑天の姿を模し、假面かむり頭巾着て、民間の戸々に立ち、めでたさ重ねし小唄唄ひ舞ひ米錢を乞ふ乞食の一種なり。

西鶴「胸算用」に、「隣には舞まひ住みけるが、元日より大黑舞に商賣を替ければ、五文の



新
（花洛）

夫出入りの家々を廻り、先づ新年の賞詞を述べ、天下泰平を祝ひ家門繁昌を喜び、小波の調面白く舞などするものなり、京に出つるは大和よりし、中國に出つるは美濃よりし、東國には參河より出づる者普く廻る、されば大和萬歳・參河萬歳などの稱あり。就中參河萬歳は將軍家の故國といふを肩に着て威勢盛に、諸侯伯の邸第にも出入して相應の禮遇をも受る程なれば、邊陬の田舍に廻り至りては、頗る尊大に構へて村民より特殊の敬禮をも受けたり。而して是等の輩が互に其領區を固守して相犯さゝるは、伊勢御師の領區を相分ち守れると同じかり。この外に門萬歳（かどまんざい）といふもあり、草鞋穿き戸毎に廻りて錢乞ふものなり。鳥追は千町萬町の鳥追など自ら名乘り、田園の害鳥を追ふと稱す、非人の男女が編笠に面を匿くし、曲節面白く三味線ひきつれて門に立ちて唄ふもの。春駒は馬頭の形を頭に頂き唄ひ舞ふて錢を乞ふもの、鳥追と形は異れども實は同じ。大神樂（だいかぐら）は又獅子舞ともいふ、本と神前に奏する神樂にして、伊勢神廟に奉祀するものより出でしと、熱田神宮に奉祀するものより出でしとの二流あり、規式も正しく舞奏も嚴かなるものありしが、此頃より漸く下流の娛樂と變り、舊に因て獅子頭は持てども、之をかぶりては好色の興に「岡崎女郎衆などの小唄に合は

戯としては、福引・寶引最も行はる。西鶴「五人女」に、「寶引繩は女子の春の慰みふけゆくまでとりみたれてまけのきかちあかす」とある是れなり。

迷信の多き世なれや、今日屠蘇を口にするも長命の緣起とし、桃仁湯を服するも百邪を避くるの効ありと信ずれば、大服とて若水にて煎じたる茶に梅干・蜀椒・結昆布を加へて飲むの風もあり。又早旦に八風を考へてその歳の善惡を決するの習もあり。八風とは八方より來る風の謂にして、元朝先づ來る風の、南よりすればその歳は大旱、西よりすれば兵亂ありとするの類なり。元日一日は何れの家に在りても、終日屋内に箒を入れず掃除を避くるも、新に來る陽氣を拂ふを恐るゝ爲めなりといひ、夕に飯を炊くに當り、竈に燈火を點じて竈の神祭るも、一歳飲食に事缺かぬを希ふの意なりといふ。或は壽命を損すと稱して、この夜は夫婦同衾を避くる習もあり。

爾く事毎に緣起を喜び吉兆を祝ふ時なれば、之れに乘じて緣起を祝ふ行商・物貰ひの類の來れるも、正月には殊に多かり。先づ松の內に來りぬるものを數ふれば、萬歲を第一として、次では鳥追・春駒・大神樂・大黑舞の類あり。萬歲は一に萬歲樂ともいふ大夫は烏帽子姿嚴めしく、寬濶なる素襖の袂を春風に飜し、才藏なる脇師を伴ひて、夫

間に走れば、わめく聲々到る所に喧し。毬杖打とは男兒互に隊を分ち、毬杖と稱する槌樣のものにて、玉を打ち興ずる遊戯なり。ぶりぶりは木製六稜形のものに胡粉彩色を施し、之れに綱を付けて地上に引き廻る一種の玩具なり。又武家の兒童の間には、破魔弓・破魔矢とて、金銀五彩に麗はしく裝飾せる玩弓もて矢射て遊ぶことも行はる、治まれる世に武を忘れぬ心とか。女子の戯としては手毬弄ぶことも行はれぬ、羽子遣るものも爲されぬ。遣り羽子は木欒子に羽毛を付けたるを平板もて打ちて空に上ぐるもの、幼きものゝ蚊に食はれぬ咒なりと「歳時記」などに説ければ、遠國にはさる言傳も殘りてや、一般には純然たる遊戯として弄せられしと勿論なり。羽子板には內裏羽子板など稱し、表には殿樣・かみ樣とて男女內裏を書き、又子孫繁昌の樣など寫し、裏には左義長を書くを通例とせり。侯伯の奥向などには金銀彩色に細工の精を盡し、金紋をも添へたるなど、華麗を極めたるものもありけれども、當時民間に用ゐらるゝ物は、概して木地に粗畫を書き、質素なる彩色を施したるまでに過ぎざりき。斯くの如く是等の品が一般の玩具となりしを以て、男子初生の春には破魔弓・毬杖、女子初生の春には羽子板を、外戚及び乳母等より贈る風習も從て生じぬ。又室內の遊

には品物の贈答は少なけれども、町家にありては廻禮に當りて、年玉と稱して紙・扇子など持ち往きて、之を贈るを習とせり。正德六年のさる人の日記に「名主へ紙一束・扇箱一つ、組中へさんぷた箱五つ、杢左衞門へ紙一束・杉箱一つ・錢百文、祖父へ半切百枚、祖母へ紙一束年玉」など見ゆるに由て、當年平民禮物の樣を窺ひ知るべし。賀を受けたる家にては、賀客を請じ蓬萊をすゝめて屠蘇を饗し、之れに次ぐに燗酒を以てす、されば松の內は市中といはず村落といはず、顏赤めて醉步蹌踉たる年禮客ぞ多かりける。

武家が弓矢の神と崇むる八幡大菩薩を床に掲げて鏡餠備へ甲冑弓矢を飾り、以て天下泰平武運長久を祈れる、醫師が藥師・神農を祭りて醫道の祖に奉せる、鍛冶が鞴に注連張り鏡餠備ふる、番匠が道具箱を夷子・大黑の神棚の邊に直して道具を祝する、農夫が水口神に造酒飯備ふる、各々その道に由りて爲す所に差異はあれ、年の初めを壽きて一歲の福を求むる心は一なり。大名・小名が銀盞に名酒を湛へて變らぬ春の吉辰祝ふも、百姓土民が眷屬集めて濁醪を桶に酌み、馬曳歌拍子取りて歡び踊るも、人に上下の差別はあれ何れ泰平の餘慶と御家の萬歲を謳歌する聲にあらざるはなし。

正月の兒戲としては毬杖・ぶりぶりなど盛に行はれ、兒童群を成して街路に集り巷

の祠堂を拜するぞ一般の禮なる。禮拜終れば即ち一家正裝し、長より幼と順を正して一室に相集まり、春盤を列ねて屠蘇を酌むこと、亦上も下も變らぬ習なり。蓋し此嘉辰に屠蘇を酌むは、邪氣を拂ひて人魂を蘇生せしむるに効ありとせしものにて、三方の臺には松竹鶴龜など作りて据へ、之に搗栗・吉野榧・海藻・海蝦・蜜柑・柑子・數の子・橘・米・串柿などを添えて盛る。之れを名づけて蓬萊臺とも又「くいつみ」ともいふ、何れか家運を祝ひ一身を壽く意の過せられぬものぞなき。扨て正月の食事としては三日までは每朝雜煮を食ふこと例なり。雜煮とは舊臘作りつる餅を燒きて、之れにうち鮑・煮海參・牛蒡・薯蕷・菘・栗・するめ・蘿蔔・いもしなどを加へ煮て羹とせるものなり。地方に由り又家に由りて調理に多少の差異あるべきも、大體は同じきこととなり、

やがて朝食を終りぬれば、仕官の輩は各々身分に應じて服裝を整へ、正式の供連を備へて拜賀の登城を爲すべく、さなき輩も折目正しき麻裃に、年賀の禮を爲すべく、先づ一町一村の年寄五人組より始めて、親戚故舊を廻るべし、之れを廻禮といふ。二日以後殊に多し。武家に在りては各自禮帳といへるを作り、之に筆硯を備へて玄關に置けば、訪來の賀客は、之に手書して來賀のしるしと爲すの風あり。從て武家の間

第二十章　民間年中行事

天下靜謐六十餘年、彌增しに加はる蒼人草は、各々擊壤鼓腹して只管に泰平を謳歌するに餘事もなき世の有様なり。されば無爲なるが儘に人も我も一年の祝日祭日をこよなき樂みとも數へつれば、其に伴ふて舊慣の復せられしも多し、新例の起されしも亦少からざりけり。而して夫々の祝祭に各個特殊の遊戲さへ行はれつるは、誠に逸樂に餘念なき世なればなるべし。凡そ德川紀に於ける民間の年中行事は、大方本期に入りて複雜にもなり又確立もしたりしものゝ如し。

正月は歲の初めにして、事大小となく皆玆に改まりぬべければ、元日はやがて來む一年の運命の起點ともいふべし。されば幸先き祝ふて、この日を芽出たしと壽かぬ人もあらず。東天紅を呈し、新年の第一光先づ簷並に建て列ねられたる松飾り照し渡せば、即がて是れ改まりにし一歲の嘉辰、家々に由りて家例の異なれるはあれ、主人禮裝輪注連飾れる新らしき手桶下げて、井に若水を汲み、顏を洗ひ口を嗽ぎ、先づ天照大神を初め八百萬の神、殊に惠方に祭れる其歲の歲德神を拜し、次て香を燒きて祖先

世の中

又道念節といへるものあり、貞享の頃京の道念山三郎なる輿樗の音頭の唄ひ出でし所といふ。古今節なるものあり、元祿の頃古今新左衞門なる歌舞伎役者の唄ひ始めしものなりと稱す、一時は相並で東西の京に行はれしも、さしたる流行の樣は見えず。降て享保の頃には江戸に大盡舞の小唄なるもの行はれ、上方には上方唄又地唄なるもの起りぬ。伊勢古市に名高き間の山節・伊勢音頭も、亦此時代より漸く世に知られて弘く喧誦さるゝに至りぬ。伊勢參宮の盛なりしはやがて之れを弘く傳へしものなるべし。

杵屋一派の江戸長唄は、前期以來演劇に深く結托しぬることゝて、演劇の發展につれて本期に於ては益々盛運を見たり。今は江戸の四座共に音樂の補助は一に此一派に仰げば、劇との結托は愈々固く相離るべからざるものとはなりぬ。

俚歌童謠は諸國泰平の餘惠を受けて、盆踊りなどの盛に行はれけると共に亦頗る盛なり。僻村鄙邑も夫れ〳〵にその地丈けの俚謠ありて唱誦さるゝも、要するに何れも陋褻淫靡のものゝみ多く、殆と聞くに堪えぬものゝみともいふべし。

られて「松の葉」に載せられたるもの數多し。皆元祿の優雅なる趣味を見るべきものなり。「松の葉」は當代の俗謠を襍載したるもの。

薩摩節

親は他國に子は島原に櫻花かや散り〳〵に。

加賀節

つとめもの、うきひとすぢならば、とくも消えなん露の身の、ひかげしのぶのよるよる人に、あふをつとめのいのちかは、

よしやわざくれ身は朝貌の、ひかげまつまの花の色、うらみられしもうらみし人も、ともに消えゆく野べの露、

ありま

露になりたや袂の露に、消えて憂き身のかこち草、なるを種とか我が思ひ。

朝妻船(一蝶)

仇し仇浪よせてはかへる浪、朝妻船のはづかしや」あゝ又の日は誰に契をかはして色をかはして色を」枕はづかしいつはりがちなる我が床の山」よしそれとても

已に廢りて顧みられずなりぬといふ。

繼節も吉原に盛に行はれつといふまでにて傳ふる所少し。

つきぶしといふ歌

ゆふべ色里ではやる小節をならふた、後さきはおぼえなんだが、中の小節を忘れた、さこそあるべいとて書てもらふたを、土手へすとんと落した、義理も諸分けも此通り、面目ない。(用捨箱所載雜話見聞錄)

又俗にすてゝん節といふも、元祿・寶永の吉原に行はれぬる小唄なりとぞ。寶永三年板「福德男」(用捨箱所引)といふに、

聞けば聞く程聲やさしくさん谷土手下にぬしのない子がすてゝんあるとうたうた

とあるもの即ちその一なりといふ。是等を以て島原に行はれし投節の優雅なるに比せば、調と章句と卑俗厭ふべきものあるを知るべし。やがて是れ上方と江戸と文化の懸隔あるを見るべきなり。

其他薩摩節といひ、加賀節といひ、或は雜多の小詩形の、端唄なる名稱の下に總轄せ

原柏屋の河内なる牽頭女郎之を唄ひ始めつといふ說あれども、確證なし。「松の葉」には、

　元來江戸弄齋のふしを直して唄ひ來るとかや、音聲しめやかに調子はひくき方よし。

とあり。島原の名物と擧げられたる丈けに、素よりその盛に行はれける地は島原の廓内にあれども、延ては三都共に行はれしが如し。

　渡りくらべて世の中見れば阿波の鳴門に波もなし

の唄は投節中に最も名高きもの、その外

　あはぬつらさをこがれしよりは、あふてわかるゝ憂き涙
　　こゑに顯はれなく蟲よりもいはで螢の身を焦す

の如き、投節中の優なるものなり。その措辭の典雅なるその調の婉美なる共に誦して誦すべきものにあらずや。

　雛節は萬治の頃大阪新町まがきといへる遊女の美聲もて唄ひ出でぬる所、やがて此里に名物として名を得しものなり。元祿・寶永に盛に行はれしも、正德に至りては

の遊興等には、必然なくて叶はぬものとはなれり。花見遊山の野遊にも、小袖幕の裡より床しき音色洩らすことも亦少なからず見ゆといふ、是れもやがて元祿泰平の裝飾の一たるべし。

然れども士流以上の中等社界には、道義の學の專ら行はれて尙古卑今の念漸く强く、和歌漢詩をこそ士人の餘藝とも數へけめ、自由にして進歩的なる小唄の如きは、寧ろ之れを抑けらるゝを常とせり。されば小唄は遊里以外には用ゐらるゝこと少く從てその成りたるものも主題章句の放縱なる戀愛に取れるもの多く、至情掬すべきものは少なからねども、卑近の調猥雜の章句は寧ろ厭ふべきもの多かり。されども一般に風韻を解し趣味を保てる時代にして、作者としても柳里恭・一蝶・西鶴門左など文士の餘業として筆を執りしもの多かりし程なれば淫逸惰弱に是れ走りて趣味の低落せし後期に比しては、流石に誦すべきもの多かりしが如し。

さて投節・雛節・繼節の中にては流石に都より出でし丈けに投節最も調優麗にして章句典雅、流行の盛も他に勝りたるものあり。抑も投節の名の見えつるは已に室町の世よりのことなれども、盛に行はれつるは貞享巳來のことなり、或は明曆年間京島

なればとて、母衣ぎぬに包みしより、熊谷とは名のりけり、それより源氏榮ゆれば、光りをかくしにようゐんは、柴の門の御つれ〴〵の旦暮は、をはらとめされ侍ひて、世を味氣なき墨衣身を捨てゝこそ浮む瀨の、甲斐も信濃も吾妻路も、汲で樂む蘆原や、ことのしのはずのしちどまで、のみほす御代は二萬歲、かづ酒盞は重なれど、色も變らぬ友こそは、買ひ得し市の寶なれ。

第十九章　小唄長唄

總ての文化の發達の氣運の玆に迸發し、放逸遊興の盛に行はれつる世なれば、居常坐臥の間に慰安を取り、酒席讌會に興を添ふべき小唄長唄の流行は、素より前期に增して盛運を成しぬ。本手・端手・裏組などいへる正曲にも幾多の趣味ある新曲章出ぬれば。二上り・三下り・さはぎなどいへる調絃上の區別も新たに稱せられぬ。長唄・端唄などその曲節數多かれども、島原の投節・新町の籬節・吉原の繼節なる小唄の三曲節は、當時三都の三色里の三名物と呼ばれたるものにして、やがて元祿音曲界の三名物なり。蓋し唄に伴ふ重要なる樂器たる三味線は、本期に至りて流通漸く廣く、今は專門家たるべき瞽者以外、貴賤男女の自ら彈じ自ら唄ふもの益々多くなりて、遊里花街

見へ初めしも早や三とせ、過ろ月日の數よりも、君に逢瀬は幾たびか、うちとの者にせかれては瀧つ涙も流れえん、思の淵の底ゐなば、澱むと人はしら波の、消へぬがごとの勤めとて、外の客衆に逢ふ時は、さすがよそにはみちのくの、ちりのしほがましかけれど、あらゆるし神もしろしめせ、許さぬものは下紐の、閨の月かたきつれなさよ、親しむ人はうとくなる、蛛きはいとゝ遠ざかり、まだきに秋の風あれて、千草の蟲のかれ〳〵に、誰にすがらん道芝の、露の此身の置き所、かた絲ならでよすがなし、生れ生るゝ世々かけて、變り給ふな變らじと、結ぶ誓ひのしたひ髮、天つかさじの花よりも、わけて目かれず眺めしに、しづ心なく散らさんは、是ぞこすひの數ならぬ、とは言ひながらとの姿今日ぞ定まることぶきを、思へば〳〵めでたやと、島田に挿し櫛をとり、髮かき分て月代を、鎌倉風の今樣に變うすからずあつかちず、烏帽子下よくはからはぬ、あらはに任せ給へやと、くしげの眉だれてあはせし、いともしづかにすきおろす。

河東節

浮ぶ瀬　　竹婦人作

れてかとへ、はちすにさそふ朝朗け、傘持つほどはなけれども、三つ四つ濡るゝ涼しさに、少しは消ゆる醉ひ心、昨日のむりにたとられて、わけもあらしの武藏野に、一つ受けたる草の露、こぼすな露の、露の此身はころ〳〵〳〵と、こけて身をとんとさ、こけて性根もさかづきのいろは富士山時しらぬ、もちに醒めては其よふる、色にも出さぬ白妙の、あまりたいさん

春霞たな引にけり久方の、月のかつらの花やさく、げに花かつら色めく花の都より、辰巳に當る宇治の里、山も姿もにゝやかに、笑ひあふたる相生(あひおひ)の、松風の音ざゝんざの、聲に乘り來る糸竹や、琴の調べのいつまでも、變らぬ色のしるしとて、空に知られぬ雪やこんこ、霰やこんこ庭の〱櫻がちんりちら〱春風に、誘はれて來る雪吹なば、雪を見まかふ櫻花、芳野をうつしいろ〱の、花笠日傘菅笠の紐を結ぶの神詣で、氏子はわこか橋姫の、宮參りとて女の童、お乳や乳母のかしつきて、笛や太鼓に風車、おくるまかけて川船に、のせてござらは神崎へ〱、そも扨も和御寮(わごりよう)は誰(たれ)人の子なれば、ていか桂か離れがたや、なウ〱處々お參りやッて、とう下向めされ、栂尾賣茶が茶摘山、七種の園と傳へにし、森岩井朝日山、山吹の瀬に影映ろ、その水鏡しな形、彩ろ姿美しき、花立花の小島が崎峰の早蕨椎が本、宇治山りせん四季の景、あじろの森やくむ鮎のあつ〱きせろ煙り草、吸付煙草雲をふき、輪に吹きふくや凉風(すゞかぜ)の疊む扇のしばしはや、夏にもなれば賤(しづ)の女(め)が、赤前垂に置手拭で晒す晒布(さらし)の品もよく拍子とり〱つれ小唄、其方(そなた)思へばさらしの臼よ、兎角うかれて、やれ君樣を十九や二十のいと愛らしく、帶の結びよ品物よやんれ〱品物よ、我は野にすむ雉子よ、サテ〱〱サテ雉子よ面白や變られば御代は萬々歲、武運長久民繁昌、千代に八千代に秋津洲や、四海浪靜かにて、治まる國こそ久しけれ。

半太夫節

元服曾我

も身過き、彼の様な好い衆には蹴られても損はいかぬ、慾を知られば身が立たぬ、慾者に御萬歳や、年立かへる足駄にて、誠に目出たう侍蹴る、町人も蹴る伊左衛門も蹴る、蹴る〳〵蹴ると蹴散らかし、これ喜左餅でも米でも遣てやりやと煙草引寄せふく煙管の、さらぬ體にて居たりけり、夕霧わつと咽せ返り、エヽ主様(こなさん)とも覺えぬ、此夕霧を未だ傾城と思ふてか、眞の女夫(めをと)じやないかいの、明れば妾二十、十五の暮から逢ひかゝり何年になる事ぞ、設けた子さへ些とで早七ッ、實を言はゞ今頃は一門中の狀文にも、伊左衛門內よりと書ても人の咎めぬ事、妾に恨みがあるならば主様(ぬしさん)にも恨みがある、去年の暮から丸一年、二年越に音信なく、それは幾瀨の物案じ、それ故に此病、痩衰へが目に見えぬか、煎藥と煉藥と、鍼と按摩で漸々と命繋いで、たまさかに逢ふて此方様に甘ようと思ふ處を逆様な、こりや慘らしい何うぞいの、妾が心變つたら、踏でばかり置んすが、撲いて許り置かんすが、これ死懸つて居る夕霧じや、笑ひ顏見せて下さんせ拜んます、エヽ心強い、胴慾な、惜や、と膝に引寄て叩いつ擦つ聲を上げ、涙亂れて髮解け、髷も性根もなかりけり、伊左衛門も涙に暮れ、チヽ過つた、外にさして恨みはなけれども、命にかえぬ大事な女房、奥座敷の若い者、我物顏がむッとして、思はぬ腹立怺(こら)えてたも、我とても浮身の體、誠に正體見給へ、と小袖くるりと脫ぎければ、肌に袷の破れ紙衣、四十八枚彌陀の願ひ、つぎは平等施一切、胴慄ふこそ哀れなれ、(後略)

一中節

辰巳の四季

逢たや見たやと心も澁き、反向て向ふ客の顔、左も大名の小姓扮、風よしの衣裝付、ばつばの鮫鞘、糸眼鏡、若紫の法録頭巾、懐中より香包、名木火鉢に薫らせ、内儀是へ來やれ身なんどが樣な奉公人は、殿の御前に相詰、たまさか遊興所へ參るも氣晴しといふ内に、第一は夕霧殿に懸あるゆゑ、君の機嫌の能い樣にお身を賴む、一つ飲やれ肴せむと、ひらり紙花七九寸木枕に打敷て、横に鳴門の阿波大盡夕霧が褵に、兩足ぐつと入れければ、さてもなめたり〳〵。此夕霧に足凭すは、こりや些と慮外さうな、夫れ程足が苦にならば、打折て捨たが好い、と肴捨て突と起ち、次へ出れば伊左衛門、ちやつと寢轉ぶ膝枕、空寢入して高鼾、はつとばかりに夕霧、我身を共に褵に、引纒ひ寄せとんと寢て、抱付締寄せ泣きけるが、なふ伊左衛門樣〳〵。目を覺して下さんせ、妾や煩ふて、疾うに死ぬる筈なれど、今日まで命生存(ながら)へ、たは、ま一度逢せて下さるゝ神佛の控へ綱、これ懐しうはないかいの、顔が見たうはないかいの、目を開て下さんせ、と搖起し〳〵抱起せはむつくと起き横さまに取て投げ、これ夕霧殿とやら夕飯殿とやら、節季師走此方の樣に隙ではない、七百貫目の借錢負ふて、夜晝稼ぐ伊左衛門、此樣な時寢ればならぬ、邪魔されな惣嫁殿、と轉りと臥て又ごう〳〵と空鼾(からいびき)、ムヽウ身に覺えはなけれども恨みがあらば聞ませう、寢させはせぬと引起す、これ何とする此體でも藤屋の伊左衛門、今の如く奥座敷の侍に、踏れたり蹴られたりする女郎に近付は持ぬ、此處な萬歳傾城萬歳ならば春おじや、通りや〳〵、といひければ、ムヽウ此夕霧を萬歳とは、ナヽ萬歳傾城の因縁知らずか、侍の足にかけて蹴らるゝを、萬歳傾城といふぞや、誠に目出たふ侍蹴る、而も足駄履て蹴るやら、年立かへる足駄にて誠に目出度ふ侍蹴る、聞えたか、去りながら何

婦の業が懸ろに蓬萊とまで氣が付けども、夕とも霧とも言出さぬ、仄に聞けば夕霧が身が事を氣病(きやみ)にしてあぶなしと聞及びしが、酷ふ重いか、但無常の夕霧と消失せてしまふたか、歎きをかけまいとて言出さぬか、晉文で泣まい、語て聞しや泣かぬ〳〵、と言ふ聲も氣遣ふ涙に濁りけり、いや〳〵是はお道理、霧様の御氣色、秋の頃は散々で、勤もお退きなされしが、寒に入て少と御快氣、則ち阿波のお侍、正月もなさるゝ筈で今日是に、と言ひも果てぬに伊左衛門、ヤア〳〵それは眞實か、はて嘘か眞か、隣座敷覗て御覽なされませ、伊左衛門はつと遣たる顔色にて、少時詞もなかりしが、なふ内儀、天地開け始まりて實ある傾城と、迦陵頻伽の雄鳥は繪に書いたも見たものはない、惣嫁の様な傾城めに微塵も心は殘られども、知ての通り淨奴へが　から出た身が伜、而も男子で明れば七ツ、元の鴇婦(やりて)玉が才覺で里に遣たとやら、今日來たは其伜が事に付て來たれども、定めて里に遣つたも僞り、捻殺してがな捨つらん、阿波の侍といふは合點、此前我と張合た阿波の大盡平といふ者、倩思へば傾城買より紙屑買が優じや、金出して此方へ取物は狀文ばつかり七百貫目が紙屑では、富士の山の張拔も樂な事、仕合の悪い時は何で損をせうも知らぬ、無用の涙で紙衣の袖濡らした、鑑目が離れぬ先に罷歸る、と立んとす、アヽ餘まり御短氣、奥のお客は平様では御座りませぬ、いやいや平でも壺でも此方仕度能ふ御座る、と立上る、それはお前の慳貪と申もの、先夕霧様に逢せましよ、いや迚もけんどんなら夕霧より蕎麥切に致さう、とすれ廻る、其中に奥座敷より手を叩く、あれ禿は何處にぞ、と言ひつゝ出づる内儀に連れて、襖の陰より差覗けば、兩人馴れにし床柱、憑れ懸るも形見ぞと、忘れもやらぬ物越は、慥に彼の人、何かは屢(しば)に座を立て、

逢ふ、百貫目も遣ふ大盡の言ふ樣な、棒まかれな、といひければ、チヽ百貫目がそれ程高いものでもない、喜左衛門といふべき者でいふ程に逢せてくれい、どりや逢せてくれう、斯んな目に遭せてくれう、と竹箒持て蒐るを、喜左衛門飛下り、強請者（ねだりもの）か知らぬ、粗相なすな、誰方（どなた）で御座る、と笠を覗いて、ヤア伊左衛門樣か、何と喜左、これは夢か七つか、さて久しや懷しや、京大佛の馬町に御逼塞と承る、露樣よりは數通の御狀、飛脚も二三度、奈良大津まで尋させ、只だ今もお噂、先お馴染の小座敷で、二三年積るお物語、いざお通り、と袖を引けば、アヽ紙衣障りが荒い〱、これ引けば破れる摑めば跡に師走坊主、師走浪人、昔は槍が迎ひに出る、今は漸々長刀の草履を脫で編笠の、中の座敷に通りしが、お寒むからう、と喜左衛門、縮緬に紅裏の小袖をふはと打かくる、アヽ是はいはれぬ、寒晒の伊左衛門、少しも苦しからねども、芳志を着致す、と戴て着る有樣、喜左衛門つく〲見て、エヽ浮世じや、藤屋の伊左衛門樣に、此吉田屋の喜左衛門が着せ參らする小袖、假へ蜀紅の錦でも戴いて召ませうか、ほんに淚が飜れます、と目を擦るを見て、いや是れ喜左、此紙衣の仕合、さら〱無念と存ぜぬ、惣じて重たい俵物、材木でも、牛馬が負ふは珍らしからぬ、犬か猫が負ふたらば、これはと人が手を打ふ、我們も其通り、紙子の袷一枚で、七百貫目の借錢負ふて、ぎくともせぬは恐らく藤屋の伊左衛門、日本に一人の男、此身が金じや、それで冷て堪らぬ、ヤウウ此身が金とは忝ない、喜左衛門餅搗に大きな金がお入りなされた、これ女房、未だ蓬萊は飾られども、先正月の寸志、三寶飾て持ておじや、とて入りければ、内儀は應と楪（ゆづりは）に穗長折敷く橙、柑子、蜜柑や何や榧・搗栗お床しや〱、久振りで御無事なお顏、お嬶樣やと出ければ、伊左衛門兎角うの挨拶淚ぐみ、夫

みの吉田屋は、足元輕き道中や、暖簾潜るも力なく、今日は目出度ふ御座んす、アヽしんどうや、と腰打懸け、我身を横に投入の、水仙清き姿なり、喜左衛門樣機嫌能、是は〳〵太夫樣御氣色もよいかして、聞いた程痩もなされず、お顏色もずんとよい、先づ今日は嘉例の餅搗、篩子へお出なされてより去年の今日まで、伊左衛門樣とお兩人、一度もお外れなされぬに、今年の餅搗ばかり、伊左衛門樣は流涙遊ばす、お前は御病氣、嘉例を外す處、此喜左衛門頭痛八百鳥渡なりとも呼ましたいと願ふ折柄、今日のお客は四國のお侍、頭巾で頭は見えれども、角前髮のお小姓らしい、其標緻のよさ、おぼこさ、道頓堀の若衆方、女方、引渡へても無い事、四國四國隱れない夕霧といふ太夫に近付になりたいとて、態々大阪で御越年、お氣合に構ふとて、初對面はお勤めなされぬも存じながら、呼ふて進ぜた、さすがお馴染の喜左衛門、否應なしのお出、身祝と申、どつといふた餅搗、女房も尻餅搗て悦びます、これ杉、沖之丞、中の間へ往て善哉祝や、此處は冷えます太夫樣、先お座敷へといひければ、アヽ妾が氣色も好いが好いには立れども、伊左衛門樣と二人連れ、一度もかゝさぬ今日の日なれば、命の內に鳥渡來て伊左衛門樣に逢ふ心、此方樣達の顏見たいと思ふ折節、呼に來たを幸に此處までは來ました、座敷は氣儘に勤める左樣思ふて下んせ、何がさて御氣任せ、如何なりとも〳〵にやらしやんせ、と座敷へこそは出しけれ、冬編笠も垢張て紙衣の炬燵、膝の血、風吹き淺く忍ぶ草、忍ぶとすれど古への、花は嵐の顧に、今日の寒さを喰しばる、食出し鍔も神さびて、鞘詰りし師走の果、胡散らしく吉田屋の內を覗いて、喜左衛門宿にか、鳥渡逢ふ、喜左衛門〳〵、と鼻に屆の大柄なり、男共口々に、ヤア彼奴は何者じや、風の神か、鳥威しの樣な姿で、何じや喜左衛門に

興隆ありしは、即ち元祿の天地が如何に活氣に富み、如何に清新の風の充ちしやを知るべきものとす。此點に於て元祿以前に元祿なく、元祿已後に元祿なしといふべし。

義太夫節

夕霧阿波鳴門

近松門左衛門作

上の卷

「年の内に春は來にけり一臼に、餅花開く餅搗の、賑々はしや九軒町、嘉例の日取吉田屋の、庭の竈は難波津の、歌の心よ蒸籠の湯氣の大杵、昇夫の長兵衛が大汗で、やあゑい、中居の萬が臼取の、さッやあゑい、さッ、やあゑい さッ、さッさ搗け／＼、ハッア輿樗で搗きやれな、先惠方棚、神の棚、鏡餅取る／＼ 鴇婦衆の、顏にとりこの面白いとて妓衆は笑ひ、禿が手折る柳の枝の、春も近づく年も近づく、聽て廓も谷の戸も出て初音の鶯の、羽子つくろひの君もあり、正月買のだい／＼盡、太夫樣より附屆け、門を賣る聲山草や、鳥渡祝ひましよ、うらじろ、ゆづり葉、ごまめで御座んせの春永に、濟しも替らぬ御見まで、逢瀬を契る餅は杵、ついて離れぬお客を祝ひ、臼入れます、ます／＼全盛、座敷は善哉、庭には節季候、こりや又目出たい揚屋の餅搗、紋日の長持お客に、幇間、こりや又賑々女郎衆に槍持、お家は金持代々福々、松吹く吹く／＼松風や、松賣る聲えそ」三重「戀風の、其扇屋の金山と、名は立のぼる夕霧や、秋の末よりぶら／＼と、寢たり起たり面やせて、藥も日數ふる雪の重らぬ先の養生と、勸めも心まゝなれど深きよし

栢筵の所作と共に名高き神樂獅子、奈良茂が爲めに作れる浮む瀬、及び江の島・繪蓬萊等はその曲節中最も當時に著はれたるものなり。而して揚卷助六の一節は亦市川家歌舞伎十八番として今日に稱せられ、最も人口に膾炙するものたり。作者には當時の俳諧師岩本乾什、竹婦人の名を以て專ら之れに當れり。その文また優婉にして風韻に富むも、絕て婬靡不經の語なく、曲節と相俟て誇るに足るべきものとす。

さて河東節は專ら歌舞伎芝居に因て語られけることゝて、必然の結果として外の淨瑠璃とその撰を異にし、言葉なるものなく主として地のみにして音と節とに由て語られたり。殊に江戶節・河東節概ね端ものにして段物なきは、一面に於て小唄に甚だしく接近し來れるを知るべく、語り物と唄ひ物とその間の融和を見るべきなり。

河東上下、外記袴、半太羽織に義太股引、豐後可愛や丸裸、是れ即ち享保の末に江戶の市中に流行せし諸流の品評なりといふ、各流の特徴を最も明かに言ひしものなり。

此他貝祭文、歌說經の類も尙ほ三都に行はれしも、是等は要するに前期の遺物に過ぎず唯餘喘を一方に保ちしまでなりといふべきなり、

要するにかく各地に於て名手の輩出を見、一代の趣味嗜好を左右すべき新曲節の

は說敎の趣味を加へたるものにして、一種の特色を有し、江戸節又半太夫節の名を以て世に稱せられ、淨雲以後の名人と推さる。晩年剃髮して坂本梁雲と改む、一代に語りし樂章の多くは塚原市右衞門の筆に成り、源氏十二段・生贄・和泉城等今に傳はるもの數十段あり、門下にも名手多く、就中天滿屋藤十郎最も著はれ遂に一流を成す、後年の十寸見河東は即ち是れなり。

河東は品川の富豪天滿屋藤左衞門が子、性來酒を嗜みて遊藝に耽り產を治せず、遂に生家を去りて母の家藏前の阿部氏に寓し、隅田川の東に在る故を以て河東と號し十寸見堂と稱す。即ち贄を委して半太夫の門に入り、江戸節を和げ之れに手品節・式部節を加味し淡雅の曲風を立て、遂に河東節の一流を語り出し出藍の譽世に高し。江戸の人は誇りて曰く、河東節は江戸獨特の調にして決して他國人の眞似べきものにあらずと、實に此一節こそ元祿の華美なる江戸を代表して餘蘊なきものといふべけれ、樂章と曲節と共に濶達にして而もいふべからざる風韻を含めり。殊に河東が從來の慣習を破り操人形を離れて始めて歌舞伎芝居に出勤し、役者の所作に合して曲章を語りしことは最も特筆すべきものなり。吉原の某妓を謠ふたる松の內、市川

座敷にも、哀に悲しき聲にてうれいしき事共を語り續くるを、をかしと聞きていまはしとも思はず、日を暮し夜を明かして杯めぐり、淨瑠璃師目盲法師などの語るを聞くさへ淺ましとしるに、士君子のさもいやしからぬ人ども此一ふしを習ひて、はれやかなる所にてはち顔もなく聲打とけて語るものありとかや。

實にこれが記する如く人心の上に多大なる影響を與へるまでに、京・浪華より下りたる上方淨瑠璃は一時に江戸に流行するに至りたり。 されども江戸の地は淨瑠璃に於ては最初の曙光を發したる地也、豈その全土を擧げて上方下りの淨瑠璃に委せんや、此地特有の發達を有せるものの別に存せり、半太夫節と河東節とは即ち是れなり。是れより先き兩曲の成るに先ちて廣瀨式部太夫式部節を創め、手品市左衞門手品節を起し、若山五郎兵衞若山節を語りしも、是等皆半太夫節・河東節の成るに至るまでの階梯たるに過ぎず、深く說くを要せざるべし。

半太夫節は江戸半太夫に因て創めらる。 半太夫初の名を半之丞といふ、說敎祭文の上手なりしかば、肥前太夫勸めて己が門に入れ淨瑠璃を學ばしめしといふ、遂に一家を爲し自ら江戸半太夫と號し、正德年中堺町に操座を起し一流を開く。 その曲節

只今の世の賤者の淫奔せしことを語る、其詞の鄙俚猥褻なること云ふ許りなし、士大夫の聞くべきことにあらざるはいふに及ばず、親子兄弟なみ居たる處にては顔をそむけて耳を覆ふべきことなり。　此淨瑠璃盛に行はれてより以來、江戸の男女淫奔すること數を知らず、元文の年に及びては士大夫は云ふに及ばず、貴き官人中にも人の女に通し或は妻をぬすまれ、親族の中にて姦通する類ひいくらといふ數を知らず、これまさしく淫樂の禍なり。

「獨語」は更に又此等の淨瑠璃が江戸に於ける流行の盛況を詳に叙せり。　曰く、寶永の頃、京より一中といふ淨瑠璃師來りて、京の淨瑠璃を弘めしより江戸の人やゝ是を喜びしに、享保の初に又難波より竹本といふ淨瑠璃師來り、難波の淨瑠璃を弘む、是より江戸の人貴きも賤しきも難波の淨瑠璃を好みあへりしに、其の後又都路といふ淨瑠璃師難波より來りて、悲しき聲にて、いやしき諺の淺ましくとりみだしたる事共を語り出だす程に、江戸の人又是に移りて興じもてはやすこと限りなし。　下ざまの人はいふに及ばず、諸侯貴人雲の上なるやんごとなき人も、ひたすら是を好みて歳の初めにも、吉事ありて目出度をりから壽きあへる

に之れに當りぬといふ。一中享保八年歿す、門弟に半中・千中の徒あり。二代目一中は享保十九年江戸に下り、中村座に夕霧淺間岳を語りて喝采を得たり、是れ一中節の歌舞伎芝居に用ゐられたる初めにして、又江戸に傳はりし初めなり、或は初代一中已に正德四年一たび市村座に下るといふ說あれども暫く從はず。都半中は即ち後の宮古路豐後なり、初め都國太夫といひ一流を語り出して國太夫節の名あり、後宮古路太夫と改め、享保の末江戸に下り小芝居播磨座に語り、次で中村座に移り悽惋の調を以て道行心中の淫靡なる痴情を說き、淫佚なる風潮に投じて世の歡迎を受けたり。此際受領じて豐後掾となり、從てその曲を豐後節と稱す。遊士町人の喜で之れに學びけるはいふまでもなく、堂々たる大名旗下にも豐後節の會を催して、下品なる淫聲を喜ぶの傾向を呈せしむるに至りぬといふ。されば市井に流行せし度は殊に烈しく、淺はかにして物に感じ情に移り易き少男少女は、之れに浮かされて不知不識淫風に化せられては、世の中に驅落(かけおち)の沙汰も多くなりぬといふ。されば元文四年に幕府命じて之を禁じたるも、其弊に恐れしが故なり。

太宰春臺が「獨語」に曰く、

より一般に立物たる人形には何れも足を付くることゝはなりたりといふ、確に人形製作の一進境と認め得べし。次に義太夫出でゝ始めて操り芝居に舞臺を付け更に人形に於ても服裝粧飾の美を盡くすに至れり。淨瑠璃の素語りといふこと始めつるも、亦此時にありといふ。續て豐竹・竹本兩座分立して後は競爭の結果益々人形道具の細工に華美を施すに至りたり。

京都に於ては先きに宇治加賀掾で出でゝ加賀節を廣め、續て松本治太夫・林和泉太夫・都越後掾の徒相次で出たるも、要するに都淨瑠璃の巨擘を以て目すべきものとしては都一中を推さゞるを得ず。一中は本と本願寺某院の僧なり、歲二十一にして歸俗して山本土佐掾の門に入り、初め須賀千朴と稱し、後都太夫一中と號す。自ら鍛錬工夫を積みて、土佐の流に更に艷和の調を加へ、一流の新機軸を出したり、一中節は即ち是れにして、元祿・寶永に亘りて最も世に著はる。其調悠揚にして陰鬱の趣あり正に古京の特色なり。而しておしゆん傳兵衞川原の心中・萬屋助六揚卷心中の兩曲の如きは、其語り物の中に最も名高きものにして、今日に傳へて尙ほ名あり。一中髮を斷ち常に紋紗の十德・白練の長袴を着し、小刀を帶びて出語りす、其三絃は盲人都里常

勝と受領し、同十六年更に越前少掾藤原重泰と改め其名著はる。筑後の嗣には二代目義太夫あり、初の名は若竹政太夫、享保二年竹本上總少掾となり、元文二年播磨少掾と改む。此くの如くにして義太夫の後は分れて竹本・豐竹の二座となり、竹本座を西と稱し豐竹座を東と呼び、互に相競ふて益々藝術の發達を助け、永く淨瑠璃界の牛耳を取るに至れり。近松以後竹本座の爲めに淨瑠璃の筆を取りし作者には、竹田出雲・三好松洛・近松半二・錦文流あり、豐竹座の作者としては紀海音・西澤一風・並木宗輔・同五瓶等最も著はる。

爾く淨瑠璃の盛況を見ると共に、之れと關連して自ら操人形の形式製作の上にも、亦多大の進歩を見たり。是より先き京に於て延寶の頃、山本角太夫の座に始めて南京操りの人形を用ゐたりしが、續てからくり細工人におやま五郎兵衛及びその子山本彌三五郎なる名手出で、人形の細工に巧緻を施し、叡覽をも經ておやま人形の名を永く後世に傳へたり。彌三五郎は飛驒掾に受領し更に河内掾に重任せり、元祿頃の人にして人形の出遣ひはこの人に始められぬといふ。是等と前後して大阪宇治加賀掾の操座に於ては、世繼曾我の淨瑠璃に朝比奈の人形を足を付けて遣ひしが、是れ

終までであるにあられぬ色を盡くし、不盡千萬なる仕組、その上に木に竹を繼ぎたる樣なる時代違ひ、

是れ明かに脚色の上のみならず容姿服裝にまでも、時代ものと世話物とを混和せしものあるを知るべし。蓋し由て以て近松が偉大なる力を證するに足ると共に又一方に於て時代物を時代物として保存せず、之を破壞し去りたるの罪の大なるを見るべし。實に之れを以て德川紀全體を通じて、操り及演劇の上に及ぼしたる害毒と爲す。

之れを要するに義太夫節の淨瑠璃には、世話物若しくは世話物化したる時代物多く、就中青春男女の情死を叙したる心中物殊に著はれたり。是れ蓋し一面に於ては淫靡なる町人都府の時勢反應たるべしと雖も、亦此心中物の流行が、反對に元祿の上方をして淫佚の氣風を助長せしめしが如し、德敎の感化も薄く武士道の制裁もなき封建治下唯一の町人都會にありては珍らしからぬ顯象といふべし。

筑後の門人豐竹越前少掾も一代の名手なり、初め豐竹若太夫と名乘り筑後の門より出でゝ元祿年中道頓堀三慶町に新に操り座を起す、享保二年豐竹上總少掾藤原重

こと少なかりしが、茲に始めて世話物なるもの出で、數日前に附隣に起りつることの今日目の當りに演せらるゝことゝて、直接に人情に訴へて頗る痛切なるを感せしめしなるべし、扨てこそ多く人の噂にも上りて無上の流行をも見るに至りしなれ。而して爾く世話物流行の勢の大なりしは、會、延て影響を時代物に及ぼし、それ等の幾分を世話物化したるの趣あり、近松が時代淨瑠璃の大部分は即ち是れにして、門出八島嫗山姥・吉野忠信の如きその著しきものなり。操の人形に於ても在來は縱令不完全ながらも服裝・容姿・擧作その時代を寫すに力めしも、一朝世話物の勢を得て後は、義經辨慶も當世風の衣裳すれば、曾我殿原の元祿向の洒落盡すも顯るに至りき。「昔々物語」に曰く、

人形の拵樣も、昔は大將は立烏帽子直垂、郎黨は烏帽子素襖、女子の主人は髮をすべらかしかつら帶かけ、召仕まで髮をすべらかしかつら帶ひたひにかけ、御臺などは十二單衣小袖を着せ規式正しくこしらひ……近年は大將も大廣袖の伊達小袖、人形の面うわきに拵へ、相伴ふ郎黨皆廣袖・小袖・小白衣・放髮、女の人形は御臺所といふも皆おやま人形投島田の髷にて、小袖も伊達をつくし、上るりは初より

太夫節はその人歿して後に尙ほ愈々盛に、作本永く傳はりて今日にも珍重せらるゝは實に名作者の名作なればこそなれ。蓋し是れまでと雖も北條宮内の淨雲に於ける、岡淸兵衛の金平節に於ける、將た西鶴が伊勢島宮內の爲めに筆を執れるが如き、間、文士の樂章に筆を染めしものなきにあらずと雖も、概して在來の曲章の多くは文盲なる語り手の自作にして、稀に當時の遊人俳諧師などの作ありしまでに過ぎざりしなり、文學の士にして身を下して淨瑠璃作者となりしもの近松を以て初めとすべし。その趣向の巧妙なる、筆致の流暢なる、弄語の巧緻なる、神韻鬼工殆ど窺ひ知るべからざるものあるは世已に定論あり、正德五年に操にかけたる國姓爺合戰が、非常なる好評を以て大入を重ね、興行三年に亘りて之れを續けしといふが如き、今に傳へて有名なる談柄たり。殊に近松と義太夫とに於て記憶せざるべからざるは、世話物を作りて之れを操りにかけたる事とす、世話物とは當代社會の人物を主人公として、當世の人情風俗を寫したるものなり、世の通說に依れば元祿十六年に操にかけたる曾根崎心中は即ち世話物の初めなりといふ。蓋し從來場に登されつる操の脚色は何れも隔世の時代物のみ多かれば、見る人聞く人も自ら感興の著るしく切なるを催す

芝居に出でしが、已にして播磨の長きを縮め、宇治の短かきを延し、兩流を程よく撮合し工夫して得る所あり、遂に自ら一流を立て竹本義太夫と名乘る、故に其語る曲節を稱して義太夫節とはいふなり。その始めて浪華に下り道頓堀に操座を立てゝ興行したるは貞享二年なり、大に行はれて滿街の喝采を受け、元祿十四年には受領して筑後少掾藤原博敎と稱へしが、寶永五年に至り座を竹田出雲掾に讓りて退隱し、正德四年九月を以て歿せり、貞享より此に至る實に三十餘年、その操にかけたる淨瑠璃は百六十番の多きに及びぬ。而して生前には名聲嘖々擧世の喝采を博し、死後には其曲節永く傳はりて樂界に覇たり、今の世に及び尙ほ淨瑠璃としいへば、人をして直に義太夫と卽諾せしめ、大阪の地を永く淨瑠璃の本地として仰がしむるに至りしもの、實に義太夫ありしが爲めといふべきなり。然れども彼をして爾く其伎を振ひ其名を爲さしめたるものは、亦實に之が語るべき曲の作者として、絕代の文豪近松門左衞門ありしが故なることを記憶せざるべからず。この名匠にして此文豪と提携したればこそ絕代の名聲をも獲得したれ、加賀節といひ播磨節といひ、肥前節・土佐節・外記節何れも一代に嘖々の名を得たるも、その人歿すれば其の曲節亦忽ち滅せるに、獨り義

役者の世に喜ばれたる一の證據なるべし。

第十八章　淨瑠璃の極盛期

上流に能樂謠曲盛に行はれて、武家唯一の娯樂たりしと共に、下流社會の娯樂としてはまた此時代に待て、淨瑠璃語り物を大成せしめ、以て元祿の泰平を飾れり。而して京都の都一中、大阪の竹本義太夫、江戸の江戸半太夫は、實に元祿の世に於ける三府の三名手と稱すべきものとす。

大阪の地は、是れより先き寬文・延寶の頃より、井上播磨・宇治加賀等起りて淨瑠璃流行の基を作り、天和・貞享に及びて岡本文彌・表具又四郎出でゝ文彌節・表具節を出せしも、其克く浪華淨瑠璃を大成して關西を風靡し、樂界の牛耳を取るに至りしは、元祿に竹本義太夫の新に井上播磨の門より起りて、義太夫節の新曲を起しつるに因由すといふべし。「播磨太夫死後淨瑠璃もあるまいとおもへばまたきついものが出たり」とは當時の人の義太夫に驚ける言葉也。　義太夫は本と攝津四天王寺の農夫なり、通稱を五郎兵衞といふ。　初め播磨の門人清水理兵衞に就て清水理太夫と號し、京四條の

も、其等は寧ろ一時にして繼續せしものにあらず。江戸にありては翌年正月二日、大傳馬町鱗形屋より之れを賣り出したり。

要するに劇評も發達し、之が評判記も世に歡迎せらるゝに至りつるを見ても、演劇が泰平なる社會一般の娛樂となりつるを知るべし。從て俳優が社會の上に或る一種の勢力を保ちて風習を支配し、風俗の上に尠なからぬ感化を與へて世の流行を導きたるは、小太夫鹿の子・千彌染など俳優當り狂言の時の衣裳模樣が世に稱せられ、宗十郎頭巾・澤之丞帽子・金作花笄など其人の創めしものゝ行はれしに由りても知るべし。「元祿女重寶記」にも「時のはやり模樣は大方歌舞伎芝居より出づるなれば云々」の語あり、團十郎艾・七三郎艾は俳優の名を商標として賣品の世の風習に投じけるものなり。俳優自身に香具見世・伽羅油見世など出しつるは、已に前期に於ける中村數馬などより見し所にして、荻野左馬之丞も葺屋町に油見世を出し、團十郎・傳九郎・宗十郎・羽左衞門なども、各々その名を以て香具油の見世を開きしことは「役者大全」記せり。

江戸にては市中に似せ野良も多く、役者と稱しては他の招きに應じて伎を演じ色をも鬻ぎけることと、元祿年中に屢々出されたる禁令に由て之れを知るべし。是れも

別を置き、上上吉にも吉字の白、半白など數多の階級を附するに及びぬ。この後芳澤あやめ出でゝ三ヶ津藝頭の位付出で、澤村長十郎・市川海老藏出でゝ無類の位生じたり。三ヶ津藝頭は有ゆる俳優中の最高位を意味し、無類は立役・女形等その部門に於て匹なきを意味するものなり。

此くの如く批判褒貶の手段方法も漸く整へ、評判記も世の好評を以て迎へられて世に多く公にせられつれども、然れども遂に簡潔なる文體を以て奇抜なる評言を試み一代の喝采を博し幾多の評判記を壓して評判記の株を獨占し、德川氏の末にまで及びけるものは、京の八文字屋の評判記なり。元祿十二年に「役者口三味線」を出したるを初めとす。黑表紙の小形の横本にして、江戸・京・大阪の三卷に分ち、繪畵を挿入し位付を以て俳優の位置を上下し、詳細の批評に及びけるものなり。八文字屋自笑の名を以て公にせしと雖も、作者は實は江島屋其磧なり、一たび自笑・其磧の間に隙を生じて分離せしとありしも、幾くもなく復相和して已來永く評判記は八文字屋の專賣となりぬ。毎年一冊十一月顔見世狂言を批判して翌年正月に市に出して永く例を爲したり。時には春狂言又盆狂言を評判して年二回三回の出版を見しことあれど

見記とも稱すべく姓名の上に定紋を冠せる體裁までが遊女細見記に同じく、記する所も技藝の批判はなさで姿色音聲の美醜を論じ、或は狂詩を以て讃辭を漫にするの類に過ぎざりし也。例令ば「垣下徒然草」、「玉井淺之丞の評に

この君の容貌比するにものなければ評するもあまりあり、一たび笑むに百媚海棠のねむれるよそほひ……

出來島小濃を評する語に

座はい床入しつぼりとあぢな所多し……

などあるが如し。然るに元祿に至りて「野良立役二提弓」出で、「蓑張草」出で「雨夜三杯機嫌」「役者大鑑」「野良楊弓」等出でゝ漸く技藝の巧拙を評論し、やがて位付を以てその藝術上の位置を褒貶するに至りたり。是れ一は演劇其ものが進歩して、俳優が身を技藝に委ぬるに至りしによるといふべきなり。位付とは上・中・下等の文字を冠してその技を褒貶するものにして、初めは中を最下層として上上吉を最上級としけれども、時を經るに從て漸く複雜を加へ、上上吉の上級に功上上吉・極上上吉・眞上上吉と稱するものも出來ぬれば、更に功・極・眞等の文字を白字若しくは半白にして其間に幾何の差

ならんとして會々正德四年に江島事件ありて一頓挫を蒙りたり。江島事件とは大奥の老女江島なるものが、山村座の俳優生島新五郎に通じ事顯はれて罪せられたることなり、事は一淫婦の關係にして一座元の斷絕を命せられしに過ぎざるも、延て演劇全體の上に影響せる所は少なからざりき。是れより幕府は最も嚴酷の態度を以て演劇を監視し、貴人の閲覽にも便なるべかりし棧敷の屏風幕簾を禁じ、戯場の構造を制限し、棧敷の二階を禁じ興行を七つ半限りとし又士分以上のものゝ足を戯場内に入るゝを禁止したり。されば漸く程度を高め來りて上流にも接し得べく、將來發達の萠芽を顯はしける演戯は、此大打擊に由りて一朝にして下落し、單に町人下流の娛樂となりて士流の苟も見るべからざるものと排せられ、之れに携はる俳優は河原者として殆と常人と伍を共にすべきものにあらずと卑めらるゝに至りて、遂に全く將來に於ける向上の發達を妨げ了りぬ。

元祿の劇壇に尙ほ一の記すべきものあり、劇評の發達せること是れなり。是れより先き已に萬治に「野良蟲」出で、次に寬文に「剃野良」「垣下徒然草」等刊行せられ、引續き野良評判記は出でけるも、要するに遊女の細見記の體に倣ひぬるまでにして、男色の細

太夫號ある若女形の樂屋入にさしかけ傘せることの、亦當時のものに見ゆるも傾城の餘風なるべし、脚本にも女形が主人公たる場合多し。演技に用ゆる衣裳裝飾も亦著しく華美になりたることは、累年發布の禁令に由ても窺ひ得べし。

兎角今の世に野良犬の子と金銀の澤山なる故に、萬事奢りて物をつかひ侍る。それ迄は舞臺衣裳も唐木綿に更紗の置形、地衣裳は加賀絹に中紅の裏をつけ、淺草縞に紫つくれば、見る人驚き此の上又有まじきと沙汰する程の事なりしに、近年の唐織金入毛類を着ること、いかに役者なればとて身上知らぬぞかし。(男色大鑑)

今日の如き銅板にて製し毛髮を植ゑたる鬘も、實に元祿の世に於て大成せしものなりといふ。是迄は男の役は皆茶筌髮に結ひてその上に手帖を蔽ひ、女形のみ前髮鬘といふを付けたるも、僅に前額を蔽ふのみにて紅の布片にて鉢卷し額帽子を被りけるものなりしなり。

此くの如く、元祿の豪華奢侈の時代に會して演劇は長足の進歩を爲し、發達更に大

爾く劇場舞臺の發達整備の著しきものあり、演藝脚色も亦進步して複雜の趣向を成す程なりければ、自然俳優にも役方の區分といふもの定まるに至りぬ。即ちその種類に太夫・花車方・立役・親仁方・敵役・道化・小詰とあること「人倫訓蒙圖彙」に明記あり。

狂言太夫　女がたの中にて器量よくげいよくて名をとるを其座の最上太夫とするなり三十より四十に及びては花車方といふ

立役　一切男の役を爲すを立役といふなり

親仁方　老人にさもらしくにせ、おちつきたるをいふなり、家老職をまなぶをば實方といふなり

敵役　みるとそのまゝにくらしく無理な事のみいゝいかつがましき顏つきする惡人方ともいふ

道化　うつけを第一としうそがましき事のみいゝはりふりまでをかしげに見へ見物のかたく笑を催す

小詰　歩者若黨をはじめ一切人につきて自身役をせざるをいふ

太夫なる女形を第一に立て立役を第二としたるは、尙ほ前期已來の遺風なるべく、

休む、之を櫓太鼓といふ、貞享四年已めらる。……

已に本期の初めに於て進歩の境にありつる狀を知るべし。棧敷に屛風を廻はし簾を下ぐるは、身分あるもの殊に奥女中などの觀覽に便せんが爲めなり。櫓太鼓は貞享に廢せらるとあれども「諸藝太平記」

江戸は「京大阪に變て三重の棧敷賑ひ開きしに優る繁昌、札錢場錢も上方に二倍してたばこの火さへ買はねばならず、堺町・吹屋町・木挽町、中村・市村・森田・山村代々續く四つの芝居動かず、繁昌の櫓太鼓うち揃ふて例年霜月一日を顏見世と定め、下り役者地ばへの子供思ひ〳〵に……

とあれば元祿までもありつとぞ覺えたり。棧敷も三重とあれば延寶當時より更に進歩せるを見るべく、殊に此頃には見物の土間にも屋根出來て雨天の興行もなし得る樣に至りしは、正德四年の達に「芝居の屋根雨天の節も近年は狂言罷成候樣に仕候これも前々の通屋根輕く可致事」とあるにても知らるべし。芝居付の茶屋といふものの已に貞享年中に二三ありしは「野良三座記」にも見る所なるが、正德四年には已に木挽町に十六軒、堺町・葺屋町に五十餘軒と數へらるゝに至りぬ。

劇場の構造舞臺の模樣にも、第一期に比していふまでもなく大なる進歩を見たり。延寶年中劇場の狀況を說きたるもの「戯場年表」に記せる所を見れば左の如し。

延寶五年の圖面には、引臺とて道具を飾り、造り花も所々に有て、その樣段狂言の如く、引幕有て橋掛りを今の花道に作り替、二階の樂屋に役者居並びて化粧せる體今の如く、見物の左右幷正面に高く床を架けこれを棧敷といふ。見物の後ろは屛風を廻はし亦前にはあらきすだれを掛け、見通しならざる樣に見物せり、下棧敷はなく土間は先前の通り。見物人は銘々半疊を敷き、壺の中に火繩を入れて前に置き、一日見・半日見或は一切り見物と隨意に札を買受けて持てり。芝居表の方は橫に長き床を設け、此の後に座元の紋付きたる幕を張り、又櫓にも幕を三方に打廻はし、中に舞鶴の紋、左に中村勘三郎座、右に狂言盡しと染拔きあり。この外に長き板看板に狂言の名題、この左右に出勤の役者の名前。又入口六ヶ所あり木戸の格子は八枚有て中央を明放して出這入りとも一方にして、木戸番逸々改め居る體、又櫓の上にて太鼓を早朝より打鳴らして見物人を招く、是れ屋根なき故天晴る時夜明頃より太鼓を打て芝居の有無を知らしめ、雨天の日藝を

に難からざるべきなり。延寶三年山村座に於て勝閧曾我を興行す、之れを江戸に於ける曾我の續狂言の初めとし、貞享三年には山村座に於て武夫曾我、市村座に於て初戀曾我、中村座に於て大磯通曾我を興行し、三座共に古今の大喝采を博し、古今名幅三幅曾我と稱して永く斯界の語り草たり。而して此時扮せるもの團十郎の五郎の勇烈（山村座）、七三郎の十郎の清爽、（市村座）傳九郎の朝比奈のモサ言葉（中村座）は、亦永く後世に遵奉せらるゝ役者の典型たり。是れよりは曾我の狂言漸く頻繁に演ぜられ、遂に初春興行は必ず之れを出さゝるべからざるに至りて極まれり。（是等に就ては更に次期に於て再び詳論すべし）

劇場音樂にありては、第一期已來結託せる杵屋一派の長唄囃子、愈々俳優の技藝と密接の關係を保ちて演藝の興味を添へにき。獨吟のメリヤスなるものも亦實に貞享の末葉松島庄五郎なるものに由りて創められぬといふ。その他幾多の淨瑠璃も起りつれども、その演劇と密に聯結するに至りしは寧ろ次期以後のことにして、本期にありては操りの上に用ゐられしもの多ければ、之に就ても亦次期に於て詳說する所あるべし。

の如きは先づ起りたる作者にして、何れも役者を兼ねたり。續て近松巣林子も藤十郎が爲に脚本を書けは、江戸には作者中興開山と稱されつる津打治兵衞も出てたり。而して狂言が續きものとなるにつれて、別に中幕として總踊或は所作事を添へて一日の華とする興行上の新慣習も起りたり。

當時の續き狂言の題目として、殊に江戸に於て最も多く、曾我兄弟に關する狂言の常に歡迎されしとも、元祿演劇の產物として、任俠なる江戸氣風の發展として、市川團十郎の出てけることゝ共に記憶せざるべからざることなるべし。蓋し曾我兄弟が幼年孤弱の身を以て具さに十年の苦辛を嘗め、權威當時に比儔少き大大名たる工藤祐經を殪して倶不戴天の父の仇を復し、遂に自らも及に死したる壯烈の事蹟は、元來勇壯節義を悅ぶ國民の特質に投じたるものにて、已に國民が早くよりその義烈の跡に謳歌したりし樣は「曾我物語」の世に歡迎せられし事、室町時代の音曲文藝上の重要なる產物たる謠の上にも、何々曾我と曾我の題目を假りたるもの最も多かりし事に見ても、之を知りぬべし。されば他にも倍して剛健勇武を喜び忠孝節義を尙びつる當代の江戸民衆には、如何に多大の同情を以て此題目が迎へられしかは蓋し推想する

と繁昌とは彼れが比にあらず。大阪にても大芝居は道頓堀の三座、及び堀江市の側の一座の都合四座あり、松本名左衛門・大和屋甚兵衛・大阪太左衛門・鹽屋九左衛門は即ちその名代なり。上方にて名代といふは江戸にていふ太夫元と同意義なれども、江戸のそれの如く世襲して實際の興行權を持するにあらず、單に官に對する名義人にして、實際の興行主は歳毎に變りて設けらるゝものなれば、名代に江戸太夫元の如き實權はあらざるなり。

此他に江戸にていふ宮芝居、大阪にていふ濱芝居なる小芝居は、是れより先き命を以て三府共に興行を禁ぜられしも、尚ほ又神社寺院の境内等に殘存して興行を續けしものも少なからず。淨瑠璃操りの興行、亦三府に全盛を極めしも、此は項を改めて說くべし。その他諸國にありては、伊勢の古市・安藝の宮島など地方芝居として已に名あり。

演技も已に漠然たる舞踊或は狂言の變體たりし幼稚の境を脫して、時代・世話兩様ともに成立して、複雑なる趣向ある續狂言となりたれば、從て趣向を脚色すべき謂ゆる作者なるものゝ必要も玆に起りぬ。大阪の彌五右衛門・荒木與次兵衛・富永平兵衛

見たり、克く先輩の長を取り溫柔優雅の特技を成したるもの、當時上方の一人と稱せらる。その二世團十郎と東西名を等うせるは、前に初世團十郎と坂田藤十郎と相並で稱せられたるにも似たり。されども二世團十郎は、次期に入りて妙技愈々進み名聲更に昂がりしも、長十郎は不幸壽を保たず本期の終りと共に、その身の終了を告げたりしは惜むべし。

如上引續き幾多の名優の輩出ありたる本期の劇壇は、之れと相待て演劇そのものの上にも、幾多の進歩を與へけるはいふまでもなく、初めにも述べしが如く我邦の眞の演劇なるものは實に是等の名優の輩出に由りて、その形體を具備するに至りしものといふべきなり。江戸にありては四座の芝居、堺町・葺屋町及び木挽町に座を構へて、王府の賑を一地に集めたりと思はん許りの繁昌あり、獨り山村座は正德年中老女江島の事を以て斷絶を命ぜられたるも、殘る中村・市村・守田の三座は是れより鼎立して永く江戸の花なりき。京都にては四條の通りに、子雲長大夫・都萬大夫・龜屋粂之丞の三名代あり、即ち京の大芝居なるものにして、世に南北兩側の三座と稱す。寛文九年二十八人の名代ありつといふに比しては、數の上に於て之を減じたりと雖も、進歩

覇と稱しつる坂田藤十郎も、七三が妙には感じて自ら及ばずと驚嘆せしとぞ。時代ものにては曾我十郎・名古屋山三、世話ものにては傾城淺間嶽の巴之丞は一世の當り藝なり。殊に淺間嶽の狂言は京都上りの折に演じたる傾城狂言にして、自ら傾城狂言の本場と稱しぬる京都の粹客を驚殺せしめしもの、その後再び之れを江戸に演じては、引續き百廿餘日の大入りを取りたりといふ名譽の傑作なり。

此兩人に續ては中村傳九郎あり、又名譽の荒事師にして、かざ踊の開山と稱せらる。殊にその演じ始めし朝比奈の役は、苦心空しからず後代に永く型として殘りぬ、猿隈モサ言葉なるものは是れなり。その他、宮崎傳七・中島廣右衛門・山中平九郎・松本幸四郎の如き、亦一時に名を得たる江戸俳優と爲す。然れども江戸の壯觀は寧ろ寶永以前にあり、團十郎歿し七三郎逝きて後は、劇壇その人なく、二世團十郎の技は未だ生硬の域を脱せず、平九郎・幸四郎の老腕ありと雖も劇界の盛衰を負ふべき慨あるものにあらず一時落莫に傾き沈滯に陷りしが、やがて歲享保に入り、二世團十郎の齡漸く壯に大技始めて發展を見るに及びて、漸く再び劇壇の盛を顯するに至りたり。而して二世團十郎の名聲の漸く東に著はれたる時、京阪に又澤村長十郎の名の高まりしを

文覺、辨慶、荒獅子男之助、甲賀三郎、

何れも永く後世に傳はり、今日に至るも尙ほ江戸芝居の花と誇らるゝものなり。團十郎が門弟には市川團藏最も著はる。又その子には九藏あり、實に後年の二代目團十郎にして、乃父の遺風を繼承して荒事を大成し、次期に於ける劇壇の覇たり。

中村七三郎は少長と號す、名物男の名弘く稱せられて最も著はる、貞享三年の丹前踊りに大當りを得たるは此俗稱の起原なりといふ。團十郎が江戸氣風の疎放なる一面を代表せるものとせば、此名物男は江戸の江戸兒的の爽快なる他の半面を表はせるものといふべし。彼は粗大此れは精緻、彼れは豪壯を以て優り此れは輕快を以て稱せらる、和實丹前の名人と呼ばれ、武道實事もよければ、ぬれ事・拍子事にも妙ありといはる。されば江戸にも稱せられ、京阪にも亦歡迎せられき。團十郎を貶しつる「諸藝太平記」も、彼れには三國一の褒評を與へて吝ならざりき。

惣じて諸々の役者諸藝揃ふたといふもの稀なり、然るに七三は誠に何がならぬ

といふことなし、立役の大關萬能丸……

とは京阪のものが七三が輕妙の至藝に驚きつる聲なり。流石に當時の上方劇壇の

愁嘆よし、ちと所作に重き所ありて物言ひせはしく、じゆつなさうに見ゆる、金平の五郎などをしては又續くものなし。七三に較べて見れば三割劣り、傳九郎には一割程落て見ゆる、未だ藝にしばられて何でも仕てやらふと思ひ手に入らぬ所多し……

と貶すること頗る酷なりき、着眼の標準異なれば是非なき事なり。又「一話一言」所載古評判記といふには「藝よりはすぐれて名の高き事ふしぎに妙をえたる人」とあり。又

その名はあなた雲の上迄かれは御ざらねど、つね／＼立役のずい市川と付けしもほんにくからず、石打わらべもひや水うりも、しやくのそこに付るや三升紋所、是市川のもんなりとしらぬ人こそつて一人もなし。

とあり、名聲世に高きを知るべし。寶永元年二月十三日市村座の舞臺に於て四十五歳を一期として、演技中に俳優生島半六の手に刺されて斃れつるまで三十餘年の俳優生活、その間に演じける謂ゆる荒事の當り藝は左の如し。

金時、 曾我五郎、 不破伴左衛門、 鳴神上人、 鎌倉權五郎、 鍾馗の靈、 不動、

氣ありて意匠に富みつることは不破の狂言を演ずるに當りて「稻妻のはじまり見たか不破の關」なる俳句より取りて、稻妻を衣裳模樣に寫しけること、鳴神上人の狂言にその對手の婦人を雲の絶間と名づけつるなどに由りても察し得べし。後世役者に俳名あるも彼に基けば、家號あるも彼が成田屋に起因すといふ(或は曰く成田屋の號は二代目團十郎に始まると)實に末代までも役者の龜鑑たるべき人なり。當代に於ても隨市川團十郎の名は遠近に響き人にも仰がれぬ。

されば彼は元祿六年には、純然たる江戸根生の身を以て迎へられて演劇根本の地と稱せられつる京都に上り、七年の春の舞臺に古今の大當りを取り「お江戸市川團十郎見さい云々」の俗唄をして近畿に喧傳せしめぬといふ。されども之が豪放なる藝風は、素より優柔なる上方の氣風に適ふべきにあらず、奇を好み名にかぶれてその地にも一時の喝采は得たれ、京阪の評者は記して以て第二流と貶したるが如し。「役者口三味線」には「第一荒い事が得ものなりこれ京に喰はぬ風なり」と記るし「諸藝太平記」は、

實事荒事得物なれどもぬれ事うつらず拍子事よし、諸藝田夫にして口上いやし

るゝ藝者又とあるまじ、實事惡人その外何事をいたされてもおろかなるはなし、殊に學問の達者にて仕組の妙を知らぬものなし。當世丹前役者の元祖、お江戸に於て肩を並ぶるものあらじ、威勢天下に輝き恐くは末代の役者の鏡ともなるべき人なり。

是れは團十郎贔屓の筆ながらまた彼が濶達なる藝風と溢るゝ如き人氣とを言明して餘蘊なしとやいふべき。殊に彼が相應に學識をも有し詞藻にも富みつることは、三升屋兵庫の作名を以て自ら演せし脚本の多くを自作せし事、椎本才麿の門に入り才牛なる俳名を得て發句の嗜ありしことに由て知り得べく、才



市川團十郎
（鳥居清滿筆）

を同ふして出てゝ元祿の劇壇を飾りしは、恰も明治の劇壇に九代目團十郎と五代目菊五郎とが、相並で雄飛せる樣にも似たる哉。

市川團十郎は下總の人(或は曰く甲州浪人)堀越十藏の子、幼名海老藏、少にして段十郎と稱し、更に團十郎に改む。延寶元年十四歲を以て中村座に出でしが初舞臺にて、四天王稚立の狂言に扮する所の坂田公時、丹朱を以て四體を彩り紅と黑とを以て顏面を塗り、豪爽活潑なる一種の藝風を演出す、是れ即ち後世永く子孫一門に繼承せられて、江戸劇壇の花と稱へられたる謂ゆる荒事なるものゝ端緒なり。團十郎が此奇怪なる一派の藝風を開始するに至りたるは、當時江戸に專ら流行せる剛勇怪力を叙せる和泉太夫が金平本より思ひ付きたることは、何人も信じて疑はぬ所なり。而して此藝風は會々勇壯を好める當時の江戸氣風に投じ、忽ちにして從來の傾城買・衆道沙汰の艶めかしき優柔なる所作を一蹴して、劇壇の覇權を握るに至りぬ。貞享五年(元祿元年)板「野良立役二提弓」に曰く、

此の市川と申すは三千世界にならびなき好色第一のぬれ男にて御器量ならぶものなし、丹前の出立ことに見事也、せりふ天下道具也。凡そ此人ほど出世なさ

袖崎歌流また以上の三子と名を等しくせし人。

手つよき所ありて武道よく、家老の妻になりて惡人との詰ひらきなどは歷々の實方も爪をくはへて退く、濡れ事になりても思はせ振りのつんとした風俗、情けらしひ目元にどうもいへぬうまい所あり、白拍子事かいなし、愛事たとへていはんかたなし。（太平記）

とあれば大方の藝風は知り得べし。武家女房の似合ふは永く江戶に在りて眞の武家風見做ふたればと時の人いへり、されば世に彼が藝を折紙道具とは稱しけりとかされども藝より論ずれば素よりあやめに及ばず、その人氣よりすればまた辰之助に及ばず、第二流にありといふべし。少しく降りて正德より享保に亘りては、萩野八重桐あり、一時稱せられしも盛名は寧ろ前者に及ばず。

此くの如く柔婉にして風雅を尙ぶ上方の劇壇が、和事の名手たる藤十郎を出し、女形の稀人たるあやめ・辰之助を出しぬる際に於て、勇壯を喜び豪快を尙べる江戶の劇壇には、荒事の開山たる市川團十郎を出し、意氣を主とせる中村七三郎を出しぬ。團十郎が武家風を代表せるとせば、七三郎は町人風を代表せりといふべく、此兩優が時

し上より見るも、又野良評林等に姿色の評言嘖々たるより見るも、又その演せし所が所作事以外傳はるもの少きに見るも、辰之助こそ前期の優人のそれと等しく、眞の技藝を以て稱せられたりといはんよりも、寧ろ姿色を以て歡ばれつるものゝ如く思はるれ。當代に女形としての眞の技藝は、誠に四人の中獨り芳澤あやめを推さゞるべからず。あやめは辰之助と同時の出たりと雖も、辰之助の盛に稱せられつる間は寧ろ多く顧みられず、辰之助の衰ふると共に始めて名聲を擧げたるものなり、憂ひ事・やつし事は最も得意とせし所にして、傾城事はまたその一代の當り藝たり、「述懷を永々といはせ涙まじりのうらみくずのは何のあやめも分け兼ねたるていたらく、又々堪ッたものではござらぬ」（元祿諸藝太平記）とは、彼が憂愁の至情を寫せる至藝に對せる當時の評言なり。寶永二年に極上々吉の位を得、次に「三ヶ津惣藝頭」と用ゐられ、「古今はいふに及ばす末代にも又あるまじき不可思議の上手」と稱せられて、享保十四年七月五十七歲を以て大阪に歿しぬるまで、京阪の劇壇は實にこの人に由て重きを爲しぬ。江戸へは正德三年に一たび下りたるのみ。其一代に演せし所は、永く故實として斯界に珍重せられ、その藝談を筆記せる「あやめ草」は後世に殘て永く後進の指南たり。

様又は賤の女にしていやしき業若衆方下手ふらせてものこることとなし、併し藝利にすぎて見ゆ、是れは拍子に生れつき給へばなり。

とあるは當時の批評にして、藝風の大概を窺ふに足るべきものなり。殊に得意とせしは傾城事・所作事にして、槍踊・猫狂言は夙に滿都の喝采を博し、元祿四年初めての江戸下りにも、此所作事に滿江戸を醉はしめぬるものあり、其角が句に「花の夢胡蝶に似たり辰之助」「煤拂や諸人がまねる槍踊」とあるに見ても所在嘖々と傳へられしを知るべし。又その加茂川のしほと共に工夫せし紫縮緬の風流帽子は、色香深き紫帽子とて、そのゆかりを永く世に殘しぬ。この後七變化の所作を演じまた槍踊にも劣らず世にはやされしが、在東七年にして京に歸りぬ。要するに彼は頗る早熟にして已に十餘歳にしてその名を成したるも、花の盛りは頗る短かゝりけるものゝ如し。

抑も永祿年中歌舞伎初まりてより此かた女方の名人水木にならぶ役者なしと伊藤小太夫の幽靈座本を觸れて通りし、

と「諸藝太平記」にあるは一時人氣の盛を知るべきも、歸京後の元祿十一年には已に「あやめに仕負せられてこの君の取沙汰なし」と記るされたり。かくその盛りの短かり



水木辰之助

（近世奇跡考）

女扇の面にも書かれて世にはやされ、そが用ゐける帽子は澤之丞帽子とて一世の流行を招きぬ。「まこと面體愛嬌にまそほひ、物いひ可愛らしく目元のしほをなめては、正味三百兩の給銀おしからず」とは「太平記」記する所なり。

水木辰之助は時の世に「女方の開山」とも稱せられたる名手なり、元祿四年「雨夜三杯機嫌」に

御色とびきりとは言はれず雪のうちの梅なり、諸藝三國無雙殊に傾城事御姫

大阪にては鶯の子は子なりけり三右衞門と稱せられし二代目嵐三右衞門、口上・拍子事の名人と知られたる竹島幸右衞門などあれども、要するに立役にてはさしていふべき程の人も見えず。唯片岡仁左衞門が敵役(かたきやく)にて三國無雙の名を得たるあるを多とすべきのみ。但し當時の劇壇、敵役は立役・女形に比し位置下れるはいふまでもなきことなり。

女形の俳優は當時尙ほ上方の獨占にて江戸よりは殆ど出したるとなし、吉彌結びに名高き上村吉彌、黑き帽子に名を得たる玉川千之丞、鹿子に一流を仕出したる伊藤小太夫などは、延寶より貞享に亘りし女形の名優にして皆京阪の出なり。元祿年間には當代女形の四天王と呼ばれし水木辰之助・芳澤あやめ・萩野澤之丞・袖崎歌流の名流、或は江戸或は上方に、各々その藝を恣まゝにしたれども、亦等しくその出身は京阪に在り。澤之丞は是等の中の先輩なり、京にて演じたる嫁鏡はその出世藝にて、江戸にて演じたる女鳴神は團十郎が鳴神より脫化せるもの、江戸の世尙に投じて嘖々の譽を得たるものなり。その江戸在住の際には多く團十郎と座を共にしぬといふ。一頃人氣の盛なりし際には、桐の定紋は江戸の女としいふ女の笄・挿し櫛にも打たれ、

ぬ藝なりしなり、されども現在には一年六百兩といふ空前の大給金を取り、後の世には役者の惣本寺濡事の開山と稱せられぬるは(寛濶大盡氣質)名優なりといふべし。

京都の劇壇に藤十郎と拮抗して名手の譽高かりしは山下京右衛門なり、初め半左衛門といふ、時代と世話を兼ねてやつし濡事に一流の長あり。當時の評に之れを藤十郎に比し遥かに及ばずといふもあれども、また是れ勝れたりといふものもあり、最員々々の樣々なる世なれども、彼れは眞に藝を示すに力め、是れは場當りに由て名を得しが如し。「諸藝太平記」には「諸人の目には甲乙なしと雖も、粹の見物に由れば山下が方に取得多し、第一半左衛門は仕出しのつしりとして勿體あり、口上さつぱりと實事よし、武道勿論よけれども江戸風にあらず、太刀打あしく濡れ事坂田に劣らず」とあり。「續耳塵集」には「下がゝりの事をいふて云々とあれば、下流の嗜好に投ずる場當りに名を得たらん如く、藤十郎ほどの見識は備へぬと見えたり。この他大和甚兵衛も一角の俳優なり、生島新五郎は元祿にはまた位置を得るに至らざりしも、「武道は武藏野の露を拂ひ月の出入につけて都上臈に戀風をふかせ」とあれば、已に好男子を以て都に傳へられけるなるべく、後年江島騷動を惹起したりし美容は已に見るべし。

ものと比すれば、頗る進歩の跡を見るべく、實に劇界に一新時期を劃せるものなり。是より藤十郎一代の中、此狂言を演ずるもの十八回、常に大入を取りしといふ。その他當り藝といふもの、傾城江戸櫻・傾城佛ヶ原・壬生大念佛・傾城弘誓船・傾城曉の鐘・傾城玉手箱等、何れも傾城買の狂言にあらざるはなし。「風俗すなほにして役者めかず、大臺の風俗そなはりき」と評せらるゝは其風采の優雅にして寛濶の態ありしを知るべく、藝風寫實を尙びしことは、彼が實地を舞臺の上に寫すに綿密なる苦心を爲したる幾多の逸事の「賢外集」「耳塵集」以下の諸書に殘れるにて察すべし。悲哀の表情にも妙あれば滑稽諧謔にも巧にて、殊に流暢なるその快辯は獨特の長所なりしも、輕舌屢々冗長に陷りしは亦その缺點たりし如し、武道太刀打は拙く、振事の素養は少し。「この男傾城買を得物にして外の所作おろかなり……町人になればよくうつれども武士の眞似をすれば似合はぬところあり……惣じて坂田が藝の中貫なる口上多くありて聞退屈するものなりとかや」とは「諸藝太平記」が忌憚なき批評なり。誠に弱く優しき都の氣風をその儘に代表せる好個の京都俳優といふべく、都の評判は殊によろしきも「大阪に於ては思ひつきうすく、その身濡れたる仕出しなれば江戸衆の氣に入ら

劇の形を備ふるに至りし元祿劇壇を代表すべき優人としては、いふまでもなく先づ京の坂田藤十郎、江戸の市川團十郎を推さゞるべからず、而して京の山下京右衛門、江戸の中村七三郎及芳澤あやめの輩は之れに次ぐものとす。是等は何れもこの時代を代表せると共に、又その地方を代表せるものなり。元祿の社會と元祿の劇狀態とを説かんが爲めには、先づ是等の輩の經歷技藝を説くの要あり、輕々に觀過すべきにあらざるなり。

坂田藤十郎は京都の俳優なり、本と越後の産にして初め大阪にありて藝を勵み、後京都に上りて遂に名をなす、死したるは寶永六年にして歲六十五といふ。その得意とせし所は素より「やつし」濡れ事にして、傾城買の技藝は特に勝れたるものありとす。初め延寶六年、京島原の傾城夕霧病死して、その情夫藤屋伊左工門との哀れなる關係逸事巷閭の話頭に上りて喧しかりしかば、藤十郎即ち其事を綴りて「夕霧名殘正月」と名づけ、之れを大阪荒木與次兵衛座に演じ自ら藤屋伊左工門に扮して滿街の喝采を博し、一年四回の興行を繰返して大當りを得、傾城買狂言の名手たる定評を買ひぬ。是れ蓋し純然たる世話狂言にして、その脚色前期の所作事舞踊若しくは能狂言的の

重からしむるの例を爲したりとにはあらざるべきも、自然の趨勢漸次に技藝を重んずるに傾き來りし實は之に由て即ち見得べきなり。而して演藝の脚色も、亦時の移るに從て漸く複雜となり、大阪にては非人仇討、江戸にては曾我狂言といふが如く、二番續き三番續きの時代狂言先づ發達の端緒を開きぬ。而して之れと共に在來女歌舞伎以來の習慣として、太夫と稱する女形が主人公たり大立物たりし組織を脫して、立役(たちやく)なる男形が一の劇の中樞たる脚色のものゝ演せらるゝに至り、從て容貌歌唄を次として動作思入に重きを置き、愈々眞技藝の發達を促したり。京に坂田藤十郎出で、江戸に市川團十郎の顯はれたは、即ち技藝の發展として演劇の成立を示したるものといふべし。是れ亦飲食肉慾のみを主とせる單純なる時代に遠ざかりて、世には複雜なる思想あり、人は藝術の趣味を解するに至りし元祿の產物たるべし。而して此くの如く立役の重んせらるゝに至りしと共に、在來演劇に重大なる要素を成せし野良若衆は、僅に一部のワキたるべく、又は役者たるべき候補者の位置に下りて、若衆形とは稱せられ、主として情を鬻ぐを職とするに傾き、遂には全く藝術以外にも排せらるゝに至りたり。此くの如くにして漸次發達して幼稚なる舞踊所作の境より、演

語」にも「元祿の頃より猿樂盛となりて幸若舞廢れたり」と記されつ。

第十七章　演劇の發達

若衆歌舞伎といひ野良歌舞伎といふも、前期に於ける歌舞伎は、要するに姿色を以て嫖客の歡心を得るを旨として、演藝を第二と爲しけるものなり。一座の中心となるもの、主要なる役者の位置にあるものが、いづれも妙齡なる美少年たりしことは、その事實を證して餘りあるべし。然れども已に名を歌舞伎と命じ、或る脚色ある藝題を捉へ來りて舞場に登すからは、觀客はその演藝の巧拙如何を批評すべきは自然の數なり、而して俳優の容色あるものの美聲あるものにして、併せて技藝に巧妙あらば益益稱揚を得べし、容貌の以て人の注目を惹くに足るものなき輩は、一に藝に由て彼に失ふ所を補はんと力むるに至りしなるべし。この傾向は即ち眞の演劇の發展を促したる動機にして「日本演劇史」の著者は寛文より延寶に亘りて、大阪の嵐三右衛門が六方狂言に由て名を得たる、藤田小平次が實事に於て重きを爲したるは、共に容色に由らず技藝に由て、世の稱讚を受けたる初めなりとなせり。强ちに此二人が技藝を

狂言も亦能の興隆に伴ふて一時の隆盛を致したり。抑も狂言なるものは本と能の中入の時に、その間隙を結ぶが爲めに行ひしものなるが、後に獨立の形を取り能と並行するに至りしなり。主としてをかしみを仕組みて興を呼びけるものにて、一番一齣より成ることは能の如く、流派に由りて行ふ所を異にすれども已に成れるもの通計百六十番に餘れり。その役者は之れを狂言方と稱して、脇方・囃子方など並び稱せらる、素より足利氏の世よりありけるものなれども、亦盛になりしは本期にありとす。狂言師の家には鷺・大藏の二流最も名高く、且つ由緒も古く、また今日までも傳へたり。その外には和泉・脇本・渡部・山口などもありしも寧ろ著はれず。

已にして綱吉薨じ、家宣後を繼ぐに及び、前代の弊政は多く之れを改めしも、獨り能樂に至りては亦深く嗜まれけることゝて、之れを排斥せざりしのみならず前代にも優りて奬勵ありしかば、愈々幸運に向ひけると共に、能役者の地位も益々高まり弊も亦多くなりぬ。

爾く能・謠曲の流行を來せしと共に、前期に行はれつる幸若の舞は之れに壓せられてその跡を斷ち、平家琵琶の曲も謠に傾けられて耳を假すもの少くなりぬ。「春臺獨

能役者の尊稱を以て之を呼べば、之を覽るにも拜見の敬語を稱せざるを得ざりき。さて是等の能役者なるものは、元來世襲の家業にて、幕府御抱四座の太夫たる觀世・喜多・寶生・金春何れも古き由緒ある家なることは已に前期に於ても之れを說きたり。されども德川初期には脇方・囃子方等には、未だ確然と定まりたる家とては少なかりしが、泰平の持續と綱吉時代の隆盛とに待て、新に分れて起りし家もあれば、古くよりありたるものゝ基礎を固くしたるもあり、愈々確然とその家を立つるには至りき。金剛・日吉・梅若は四座以外の太夫にして、春藤・高安・進藤・福王は脇の家なり。囃子にありては小鼓は幸・新九郎、大鼓は大藏・威德・三郎右衛門・市郎兵衛・高安・葛野、笛は一噌・森田春日・長命・貞光、太鼓は左吉・惣右衛門・樋口等の家々と定りたり。

當時幕府の式能としては、將軍宣下・官位昇進・代替・婚禮・徙移・誕生等大禮にして催さるゝ所五日なり。次に御法事濟の能は四日、勅使馳走・朝鮮來聘使馳走等は一日なり。何れも本丸大廣間南庭の舞臺にて擧げらるゝことゝて、之れを御表能ともいふ、將軍以下重臣侯伯列座觀覽の場なれば、出勤の役者も最も威儀を重んじて犯すべからざるものありけりとなり。

心得で叶はぬ一藝の如く信せらるゝに至り、長屋々々の勤番部屋にも扇拍子の聞かるれば、路上の漫步にも之を口にするもの多かりけり。かくてその流行漸く世に普くなりては、凡そ慶賀の筵、晴れの席、その一節は必然なくて叶はぬ景物となり、漸く下流にも移りては、婚禮の席上高砂の小謠は、定て爲さるべき媒人の勤めと定まるまでに至れり。

東國に於ては上將軍より下士人町人に至るまで、能の流行此くの如く盛を極めたるに、京都に於ても此時會々靈元上皇ましまして、同じく能樂を御賞玩し給へるあり、綱吉も特に金帛を献じて朝廷張行の料に供し奉り愈々御奬勵ありければ、公卿にも之を嗜むもの多く出で、大寺の書院に舞臺設けるもあり、市井の町人もその兒を能役者の許に通はするものあるに至りたり。

貞享・元祿の世は、實に上下を通じ東西を合せ、能樂の極盛を致したる時なりき。從て能役者も自然此時を以てその位置を高め、士大夫の間に列せらるれば、其れ等の輩には間々寵に乘じて驕侈の行あるもあり、權威はをさ／＼旗本の大身にも劣らぬものありき。されば町人平民の輩は一藝人たる彼等の前に膝行せざるを得ず、御能・御

侍せんには、能樂の心得なくては勤仕も叶ふべからず、從て御側衆小姓などに召出さるべき第一の資格としては、弓馬の嗜・武道の詮義にもあらず、行儀作法進退の典雅にもあらず、一に能樂を克くするや否やにある程の次第とはなりたり。されば昔氣質の頑固なる武士は、當世武士の能役者と選ぶなきに至れる世の推移を嘆きて、祿の召放さるゝも厭はずして、上の命に抗するものも時にはありたれども、上の意を迎ふるが人情の常なれば、諸大名にも扶持を與へて能役者抱ゆるに競ふもの多く、旗本小身の輩には夫々の太夫の處へ稽古に通ふもの少なからざりけり。萬事物堅き屋敷として知られたる水戸家の如きすらも、邸内に舞臺を設けて不世出の英主光圀卿自ら舞はるゝこと屢々ありつる程なれば、他の諸大名一般の流行は推想するに難からざるべし。

されども囃子を命じ裝束を着けて舞ふべき本式の能は手重きこととなれば、大諸侯の勢ならでは能はざるべく、士大夫などには及ばぬことゝて、其等の間には唯社袴の儘にて舞ふべき素舞こそ流行しけれ。更に素謠に至りては囃子も要せず舞の勞もなく、簡易に出來ることゝて上下に通じて最も盛に行はれ、やがて武士たるものゝ身に

第十六章　能の盛張

已に說きたるが如く、猿樂は夙に幕府に用ゐられて、式樂と定められ、大禮の儀節に加へられたるも、初期は尙ほ國家草創の時として、上下未だ遊樂に耽るの餘裕に乏しき世なりければ、張行は寧ろ極めて稀れなりき。寬文の泰平は正に音曲歌舞の大に進みし時なるも、將軍家綱は幸若舞・平家琵琶の曲等にこそ深く心も寄せられたれ、能は公儀の時に見られつるまでにて、餘り好まれざりしかば、尙ほ依然として一の式樂に過ぎざるのみなりき。その大に起りて熾盛の狀を見るに至りしは、實に將軍綱吉の世よりの事となす。綱吉は殊に之れを好み、四座の太夫を召して表奧に、能を張らるゝこと頻繁なりしはいはずもあれ、時に將軍自らも舞はるれば側衆小姓の輩の御相手命せらるゝは素より、或は老中若年寄など權要の職に列なる人々まで、御相手命せられて盛大の催行はれしことも少なからず。例年年頭勅使饗應の式樂にも、是れまでは唯四座の太夫に舞はしめけるを、五代の世には四座の輩には唯後見命ずるのみにて、將軍自ら裝束して舞臺に登らるゝに至りたり。かゝる有樣なれば、常に將軍に近

り若衆人形の製作もありて、市井の店頭に飾られぬ。山田外記はその製作の名人と稱す。

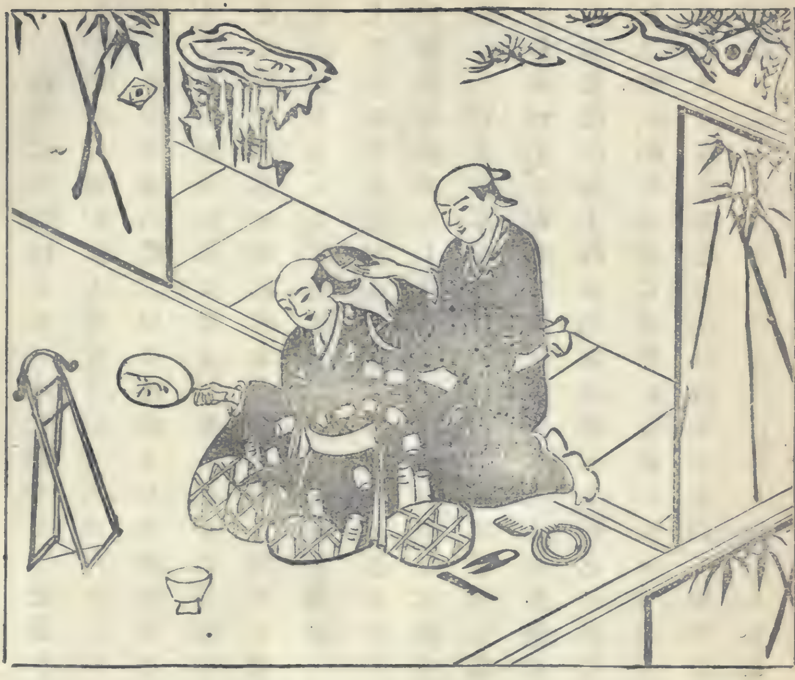
遊女に公許の遊廓の外に隱賣女あるが如くに、男色にも亦公娼の外に他のものあり。江戸に香具賣なるものは是なり、表に伽羅沈香を賣り、武家方に出入しては一年替りの長屋住の武士を迷はし、或は寺院を窺ひては貪婪の僧侶をたばかり、陰に色を鬻ぐもの「好色一代男」に

十五六なる少人のとの茶小紋の引かへし、鹿の子繻子の後帶、中脇差印籠巾着もしほらしく、高崎足袋筒短かにがす雪踏をはき、髮は髱少なにまげを大きに高く結ばせて、續きて桐の挾箱の上に小帳十露盤を重ね、利口さふなる男の行くは人の目に立たぬ樣に拵へて見る程美しき風情なり、是なん香具賣と申す。

とあるは是れなり。芝神明の邊りはその巣窟なりといふ。此外前期にありし小草履取も、尙世にあれば、大名旗本の間に出入する渡り小姓といふものも、寶永に至りて又新たに出來たり。

にして「末代にもあるまじき美少なり」と「大鑑」に稱せられし岩井歌之助・平井靜馬を始め、鈴木平八・松島半彌の輩は、道頓堀の名物なり。吉田伊織・藤村半太夫は京に名高き太夫子にして、竹中吉三郎・藤田吉三郎・袖岡政之助・光瀬左近・外山千之助は「是ぞ今の世の色づくし」といはれたる當代の石垣町の美童なり。其他山下才三・藤田皆之丞の艶名は一世を蔽ひて名高く、袖島市彌・川島數馬・櫻山林之助・袖岡今政之助・三枝歌仙は江戸に著はれたる野良共とす。彼等が顧客としては、いふまでもなく武家を最とし、町人農民もあれば、會津九州の遠きより若衆狂ひばかりを目途に、遙々江戸・大阪へと上り來れる好きものもありけりといふ。又淫奔なる婦人の客とし來れるも時にはありけりとか。されば彼等が容儀も漸く柔婉を旨とするに傾き、女のすなる紅の脚布して優艶に誇りしはありけれども、尙ほ未だ後期の如く、女に擬して髮を結ひ、振袖に幅廣の帶締むる程には至らざりき。

野良の稱せられぬる時好に投じ、世には野良紋揚枝・野良雙六・野良歌留多など、野良に緣ある遊具容器も出でぬれば、名高き野良を寫せる野良姿繪も賣られき。又神社佛閣に捧ぐる扁額に野良を書きしものも多く、好奇者流の玩具としては、明曆の頃よ



野郎
（人倫訓蒙圖彙）

さて「男色大鑑」には「今の都に太夫子三十一人」とあり、又「野良三座記」（貞享元年）「蓑張草」（元祿四年）「姿記評林」（元祿十三年）等に記せるものも亦三十人内外に過ぎず。是等は素より太夫子の類を擧げたるものにて、全體を擧げたるにはあらぬべきも、全體の數と雖も遊女程の多數ならぬは明かなることなり。吉彌結に名を殘したる上村吉彌、河内通の玉川千之丞の如きは、承應より寬文に亘りし美少

四五になればそれ〳〵に色つくり芝居へ出し、藝よく名を取れば、我が門口に大筆にて誰が宿と名字を記るし、夜には戸口に掛燈臺に名を書きつけ置くなり。未だ舞臺へ出でぬは蔭間(かげま)といふ、他國をめぐるを飛子(とびこ)といふなり。と「人倫訓蒙圖彙」に記せるは、最も明かに當時の野郎の狀態を記せるもの、といふべし。その位置高きは之れを太夫子といふ、野郎に附隨し召仕はるゝ男を金剛(こんがう)と稱す、草履持の義なり。さて三府に於ける彼輩が巢窟とせし所は、いふまでもなく劇場と干連してその所在地にあり、京にては宮川町、江戸にては禰宜町、大阪にては道頓堀、實に子供屋の檐を列ねし所なり。此他に「男色大鑑」には京都石垣町の名も見え「雨夜三杯機嫌」には江戸淺草・神明・目黑・目白などの地名も見ゆれば、此等の地にもありしこと素よりなるべし。而して此輩は何れもその性質全く遊女と等しきものなれば、從て遊女の細見記の如く野良細見記評判も亦已に世に行はれぬ。即ち萬治二年の「野良虫」寛文二年の「剃野良」等に濫觴し、元祿に至りて最も盛況を呈したるものなり。遊女の假名書きなるに對して、之れは狂詩を以て批評を加へたるが多かり、紋所を題はすは通例なるも、中には姿を書きて挿入したるも多し。

ども他の一面には女子の心は花は咲きながら藤蔓のねぢれたるに等しく、若衆の針ありながら初梅の香芬深きに及ばずと、あぢな嗜みに女を郤けて男色の不倫を愛するものゝ多かりしも、時代風尙といひ奇しき顯象なり。蓋し斯道は戰國已來の遺風、前期に已に盛に行はれ、野郎の評判もとり〳〵なりしも、さりながら未だ前期までは是等の舞臺子が招かるゝ儘に客の枕席に侍し身を賣ること遊女に等しき不倫の行を職とする程には至らざりき。その只管に客と同衾するを旨とするに至りしは、實に元祿以後のことなりとす。一歲京妙心寺開山國師三百五十回忌の時、諸國の僧上りて色河原に美はしき少年を見て思ひあこがれ、萬事を已めて買出しければ、事漸く風習をなして賣色の端を開きぬと「男色大鑑」に說けども、穴勝に僧侶が罪にもあらざるべし、自然の時世の推移なるべきなり。

かくて野郎賣色の風起りて、此輩と普通歌舞伎役者との間に區別定まり。野郎共は劇場に歌舞は勤むるも、技藝は寧ろ第二として目途を他に保てば、見ん人も只容色の如何のみを批判したり。

狂言役者、男子を遊女屋の女をかゝゆる如くに抱へ置て藝を仕入れるなり。十

木綿布子に龍門の中幅帶前結びにして、黑羽二重の頭隱し深紅のお七指の加賀笠、うね足袋穿かぬといふことなし。絹の二布の裾短くと、ゝなりひとつに拵へ、文臺に入れしは熊野の午王、酢貝耳姦ましき四つ竹、小比丘尼に定まりての一升干杓、勸進といふ聲も引切らず流行節を謠ひ」（一代女）、之を便りに色賣るは遊女に等し。京都は建仁寺町・藥師の辻、大阪は屋形町、江戸にては神田より出づるを上とし、早稻田及び下谷竹町・本所あたりを下とし、中宿は新和泉町を上とし八官町を中とし、その外淺草門跡前・京橋太田屋敷・同心町等所々に出でぬとぞ。上比丘尼の小比丘二人まで連るゝは、吉原の太夫に擬しての潜上と時の人稱しき。その他國々田舍を廻りて麥秋綿の時を戀の盛りと契りぬるは、已に容色衰へて都にてはおもはしからぬ者どもなり。要するに西は下の關・鹿兒島の隅々より、東は奥州の末までも、普く淫風の瀰漫しぬる時なりけり。萬づに物堅き水戸の御城下にも倘ほ御藏の糀挽と稱する女はあるとぞ聞えし。

野郎

元祿こそ淫靡の風上下を吹きて、遊里の全盛賣女の續出を來しける時代なれ、され

様、中々御初穂のぶんにてはなるまじ。……品こそ變れ望めば遊女のごとくなるものなり」、と西鶴が「好色一代男」にいへるもの即ち是れなり。元祿より寶永に亘りては江戸に於て女順禮を禁ずること屢々なり。是れも名を順禮に假りて實は淫を鬻ぐの類なるべし。

大阪にて名高きは茶屋白人なり。八幡筋新屋敷の邊りに寄食して、茶屋に出入し客の枕席に侍す。京都にも建仁寺の邊にはありと雖も、素より大阪程のことはあらず。呂衆とは風呂屋ものゝこと、江戸には已に跡を斷ちしも、上方には尚ほ散見す。大阪には殊に多くして世にはやさるゝ小三金五郎の小三は名高き額風呂の湯女なり。蓮葉女とは宿屋の飯炊女、卑しきものながら其赤前垂の色には土地の壯佼遠國の旅のものをも惑はすべし。その外「綿摘み」と呼ぶもの「蹴ころばし」と名づくるもの、或は都の片邊りに多くある「巾着」と稱するもの、何れ名こそ樣々あれ色を賣るは一なり。諸國宿驛宿屋にも、處に由り人侍女・二瀨女或は飯盛りなど呼ぶものあり、何れ旅人誑かしての世すぎなり。

初期の頃より已にありける歌比丘尼は、本期に至りて愈々跋扈せり。「大方淺黄の

五人組まで曲事たるべしといひ、或は武家屋敷出入を嚴禁せるが如き、何れも以て密賣女の愈々多きを加ふるに至りし反證と見るべきものなり。當時茶屋といへるもの已に府内所々に起りて、遊女賣女は之れを集窟としたるものゝ如し。就中護國寺前音羽の九丁目・青柳町の上下・根津權現社前・谷中感應寺前など殊に此輩多く、茶屋櫛を列ねたり。永代八幡の住吉屋・花車屋の茶屋もの亦已に著はれて、後期に於ける辰巳藝者の基を成しぬ。「本所築地よりは格別に見よげに、京の祇園のしかけほどありて」と西鶴も記せり。以上何れも之を茶屋者といふ。又躍り子といふも躍を名として情を鬻げるもの、夜鷹といふは京にては立君といひ、大阪にて總嫁と呼ぶと一つにて「往來の袖をひかひて十文づゝの情けの切り賣り」、隱賣女中にありて下の下なるものなり。紀州にては幻妻、長崎にては「いはち」、四國にては「げんたん」ともいふとか。江戸の地獄は大阪の暗ものゝ「宿に居て夜の勤めその中は客をとり込み外の出合に行かず」といふ。竈拂は巫子に裝ふもの「あらおもしろの竈神や、おかまの前に松植ゑてとすゝしめの鈴をならして縣巫子來れり、下には檜皮色の襟をかさね、うすきぬに月日のかげを寫し、ちはやかけ帶結び下げ、淡化粧にて眉黛濃く、髮は自らなでさげ、その有

三府に續きては伏見樌木町・堺の乳守・奈良の木辻・大津の馬場町などは前期より引續きての繁昌あり。江戸にも吉原の外、品川・千住・板橋・護國寺・新宿の宿場女郎已に起りぬ。大阪には曾根崎新地、京には祇園八阪、亦絃歌湧くの地と化して、大盡通客の出入繁し。遠國にては長崎の丸山・安藝の宮島・伊勢の古市・下の關の稻荷町・博多の柳町など、何れもその地方々々に名高き遊里なり。取分け長崎は當時唯一の外國貿易地、その繁榮地方に冠たる土地柄なれば、處の遊女も自ら物饒かに豪華に傾きぬ。殊に他國には見も及ばぬ舶來の奇珍を衣服に飾り、異國の珠玉を裝飾とつくりて綺羅に誇りぬれば、やがて長崎の衣裳といふこと當時一般に世人の口の葉に上りて稱せらるゝにも至りぬ。

私娼の色々

淫佚の風到る所を靡けて、津々浦々までも吹き渡りぬる時代なれば、公娼以外の賣女亦都鄙を通じてあらざる所ぞなかりける。江戸にありては吉原以外遊女賣女を禁止するの令は、町觸を以て前期以來屢々達せられたる所なれども、容易くは止み難く、元祿以後は禁令殊に繁く、一年兩回三回の多きに及べることあり、犯すものは名主

九軒の揚屋の高樓其檐を列ぬるに名高し。
七月末より揚屋々々に行はるべき座敷踊は、また島原の大踊と相待て上方の名物なり「二十四人の太夫十九人まで一つに集まり、此外天神町八店の聲ある女郎ならんで百三十二人、皆紫の帽子揃ふたりや、手拍子腰つきに氣を取られ。蹴返し刎褄引足のうるはしく、中の腰懸には役者・末社・浮氣大盡にも面白き事天竺にもあるべきか」と西鶴が「置土産」に擧げしもの是れなり。

されば富に倦みける土地の人は「よろづに事かゝぬ津に住て、女郎の名さへ知らず暮らし、揚屋の酒も呑まず、何を樂しみに炙すべて命を大事にするぞや」と謳ふては揚屋に往き、四國・九州の田舍侍・旅商人も、上り下りには此津を過りて金を撒けば、繁昌は流石に吉原以外他に及ぶものとてなかりけり。當時新町遊女の數は太夫と名のつくもの三十八人、染錢は京より下りて六十三匁、(晝夜)天神の數は九十一人、鹿戀(かこひ)五十二人、以下端女郎まで打込みてその數凡そ八百餘人とは數へられたり。揚屋の數は二十五軒、茶屋は四十五軒といふ。

諸國の遊里

とも貶すべし、やがて是れ大阪の特色なり。

惣じて此の里の女郎は、座つきくわらりとおつぴらき、よろづに仔細を告げず、いかなる野暮に出合ふても、あたまから濡れかゝる故、原中の夕立といへり。……太夫職ともいはず引舟がつくばかりにて。さてはとおもひなす、……自然と此の里の繁昌するも、十のものは八九分は田舍の客の集まる故なり。かるが故に女郎の風俗、下卑た事を表にしてべつたりとしたるく、家暮の氣に入る樣に仕出し初對面の客にも箸を取て見せ炙の蓋をしてやる。(諸藝太平記)

とあるは明かに當時の新町風俗を見るに足るべし。「見る人なしとて湯漬飯の早喰、肴重箱には山椒の皮ばかり殘して、手洗ふて自然に干上がらせ」又「隙日に宿の廣敷に出でゝ、片肌脱ぎてさばき髮になつて、片手に水呑みながらしころ槌の拍子唄はるゝ、若くは「中戸より干鱈を燒けとせはしく言はるゝ」太夫「格子へ紙賣を近寄せ、十二匁錢にして取るより三歩輕い分には取つて歸らりやと、世間も構はず節季聲出す」太夫、(二代男)吉原・島原には夢にも見難きはしたな業なるべし。女郎は斯程に品位低くきに、揚屋の善美は全國に冠たりといふも、亦大阪の現金主義の發顯なるべし。九軒町は

遊女の階級には、太夫・天神・圍・半夜の四等あり。太夫、引舟共晝夜七十六匁、天神は三十匁、圍十八匁、半夜十二匁を定めとす。此中三分一は揚屋の取分なれども、半夜以下の端女郎には揚屋入せぬが多し。

正月節句の物日式日に祝儀を要する、亦江戸も同じことなれども、額にはその差あり。太夫庭錢十三貫文、祝儀女郎へ一分を二三十粒、宿へ三歩或は一はい、遣り手へ二角、出口の茶や丹波口の茶や料理人舁夫へ一角づゝ、宿の男女へ金一はい、是れ即ち「太平記」の所記なり。江戸の豪奢に比べては、流石に勘定高きも上方の特色見えたり。

大阪新町

大阪は日本國中の臺所と謳はるゝ地、百貨の輻輳する所、東西の客の交はる所、豪商町に多く、殷富は天下を壓すと稱す。されど畢竟するに此は商業の地なり、江戸の武家的なるあるにあらず、京都の典雅を保てるにあらず。されば此商賈現金的の氣風は、新町の遊廓にも顯はれて、唯黄金の力のみ強く、女郎まで商賣根生他鄕には勝れたり。江戸の張あるにあらず、京の物好きあるにあらず、江戸の人にして之れを見ば、あだじけなともばいた根生ともいふべし、京の客をして言はしめば、無趣味とも殺風景

の茶やにては端女郎を一尺一寸にてもてなす、端傾城の揚屋なり、夜の客はせぬとかや。端局に通ふなるものは大門口の馬場が茶屋にて三錢五厘の價にて笠を借り「火桶やりたや炭にして」と鼻唄うたふもをかし。（訓蒙圖彙）

遊客の外に素見の群の雜遝せるは、彼地も此地も同じかるべく、江戸にては是等の輩を「とりんぼ」といふも此地にてはぞめきの衆とは稱しつるとぞ。廓に流行の小唄は、優婉にして情趣に富める投節にて、名物は正月の「ぬめり道中・七月の大踊なり。「二代男」には、

島原の大踊、揚屋町の角に突臼限りもなく並べて、長蠟燭天に映じ檐端の提灯は星林地に落つるが如し。家々の遊女或は揃帷子若くは奴裝・神主裝束・猿曳・小鷹など思ひ〳〵に想を凝らして云々

と記せるにても其盛況を知るべし。其角が「玉笹にあらぬ一夜のおとり哉」と詠みしも是れなり、元祿十六年玉屋・笹屋なる揚屋の跡を躍場としたるを詠みしものなりといふ。第一期に盛なりし正月の人形見世は漸次に衰へて元祿の末には遂に絶えたり。

事ながら實事にうつる」べきは此地の仕振り「丹花の口元芙蓉のまなじり」に、一たび迷ふては「いかなる粋も身をくふてよい加減といふ事を知らず、三代續きし家をも、人手に渡して悟らぬ痴れものもあれば、子供には布子ろく／＼しても着せずに、女郎の所へは小袖してやるたはけもあり、近年老若共に稼業にうとく、島原狂ひにかしこくなつて」とは「諸藝太平記」にも特筆せられぬ。

爾く此里は一時に時めきて、遊客の往復も繁ければ、大門口衣紋の馬場は、取分けて入る人出づる客、駕籠の大盡草履はきの粋客に、旁午して一きはの賑ひあり。

丹波口の茶や、此處は色里に通ふおのこ三まいがた、四まいがたのおろせにあしを早め空を飛ぶが如くにかけり。茶屋近くなりぬれば、六尺一人先へはしり茶屋の表、通りさまに誰樣お出と傳ふれば、内よりよう出でといふより早く燒印の編笠持ち來りぬ。大盡は衣紋の馬場にて駕より下り、忍びの編笠深くかむり、朱雀の野邊の細道歩み大門に入りぬ。入口の茶やにて又誰樣のおこしといへば、答へつゝ大盡のしりに付て揚屋へ送り門口より歸る。丹波口の茶やは揚屋へ入りてその座をしめやかにつとめ、酒などたべ送り迎へすることを勸めとす。内

て鼠屋が藤色の絲、平印籠に色革の巾着、瑪瑙の二つ玉、唐木細工の根附、扇も十二本、祐善が浮世繪、小菊の鼻紙、雲齋織の袋足袋中拔の細緒を履き、大草履取に笠杖持たせて、名ある太鼓の續くこそ。」(一代男)人の見知る程の大盡が、廓通ひの風采ぞかし。「千筋染の黃無垢の上に、黑羽二重の紋付裾短かに、帶は龍門の薄樺、羽織は紅鳶にして八丈紬のひつかへし、素足に藁草履はき捨て、座敷つき裕かに、脇差すこし拔出し扇遣ひして袖口より風を入れ、しばしありて手水に立ち、石鉢に水はありとも改て水かへさせ、靜かに口中など漱ひ、禿いひやりて供の者に持せ置し白き奉書包の煙草とりよせのむなど、延の鼻紙膝近く置きてかりそめに遣ひ捨て、……太鼓女郎に加賀節望みてうたふて引くをそれを心をとめても聞かず、小歌の半に末社に咄掛け、昨日の和布利の脇は高安はだしと譽め、此の中の古歌を大納言殿にお尋ね申したが、拙者聞いた通りの在原の元方に極りたりなど、臻り物語二つ三つかしらにそゝらずして萬事おとしつけ」(一代女)るなど、娼の好きぬる風俗として、上方の粋人と呼ばるゝものゝこなし振りなり歌の詮索・お能の批判などに高慢見するは、江戸には見られぬ都の床しさなり。「なさけ揚やの小盃ばつとせぬ風俗、傾城の上もり里にしみこみて、しつぽり面白く濡

る圍女郎の淺ましさは、扨て何處もおなじことなりけり。

萬ツしとやかにして風流典雅を尙ぶ都の地なれば、大盡粹客の風俗も趣變りて、江戸の淵達は見られざるも、都の床しき趣は備はれり。「肌着に隱し緋無垢、上には卵色の縮緬に思入の數紋、帶は薄鼠の紛織、羽織は吳絽服連、黑きに縞天鵞絨の裏を附け、町人指七所の大脇差、少し反してあい鮫を懸け、鐵の古鍔小さく柄長く、金の四目貫打つ



原
見圖（

松と並木の松とほどちがふてみゆる」(太平記)とは自白したり。松とは當時太夫の異名なり。されども太夫は太夫なり、平女郎に比べては見識高く、常に引舟女郎といふものを隨ひ、人には樣つけて呼ばれ、そこからそこに行くにも、迎ふる人送る人のさゝめき渡るは、江戸も此處も全盛の勢なりかし。太夫に次ぐ天神は、江戸の格子に同じきもの、また小さき禿一人は連るゝ、それより更に品下れ



島
（落洛繪

たく見ゆるを好み、しんなしの大幅帶しどけなくつい結びて、三布なる下紐常の女より高く結びて、三襲の衣裳着こなし、素足道中、繰出の浮足、宿屋入の飛足、座取つきの拔足、階子のぼりのはやめ足、兎角草履見ずにはきて……(好色一代男)

是れやがて元祿京女の風俗なり。 江戸の豪放と異りて、しとやかなる態度あるは、千年王城の色里といふべし。

白綸子の袷に狩野の雪信に秋の野を書かせ、之によそへての本歌公家衆八人の銘々書き、世間の懸け物にも稀なり。 之れを心もなく着る事、如何に遊女なればとて勿體なし、とは申ながらも京なればこそ思切つた風俗(好色一代男)

といふは實に上林の全盛太夫が贅澤なりけり。

「遊女も太夫は爪も人に切らせ、髮結ふまでが二人がゝり、眉作るにも人任せに、寢間の蚊帳に入るまで引船禿にあげさせ、腰を屈める事もなく、六七人も前後を守護し奉る」(二代男)とあれば、太夫の威勢は何處同じくはあれども、されどもその豪華その威勢その品位は、流石に江戸の太夫が宛として女界の王たるが如きには比すべくもあらず。 處自慢の京人も、これには我折りて上方の太夫を江戸の太夫に比ぶれば「曾根の

里のきぼとす。享保よりは他人十金を費せば、我は五金を費して歸りたりと世智辨を元と心得たり」と「我衣」に記したるは、克く元祿遊里の全盛を盡くせる者といふべし。

遊女の容貌風俗心情などを品隲して、嫖客の意向に投せる後世の謂ゆる細見記は已に寬永廿年の「あづま物語」に濫觴し、明曆には「吉原袖鏡」あり、寬文には「吉原根元記」「吉原大全」「吉原三嘲記」などあり、何れも中本にして繪を挿み名高き遊女にはその定紋を冠し批評を加へ品等を定めたり。此頃には「新吉原幕揃」「兩巴巵言」など出でたり、後世の細見記の如く名寄せを主とする形にはあらず。

京島原

京の島原また泰平につれて、愈々優艶高雅の樣を備へ、日本色里の總本家と誇りぬること、流石に何處までも都は都なり。遊女の風俗も派手は尙ばずして澁きを好み衣裳の物好き燒きものゝ詮義、萬事に嗜み優しく、趣き床しきこそ、江戸の俠氣肌とは自ら異なる所なれ。

眉剃りて置墨濃く、小枕無しの大島田、一筋懸の隱結ひ、細疊の平髻、後れは假にも嫌ひて拔き揃へ、二尺五寸袖の當世仕立、腰に綿入れず裾廣がりに尻付大きに平

ものなり、すてゝん節といふも一時の流行を得たり。又「すがゝき」といふものも此里昔よりの名物ながら、此頃には二上りすがゝき・江戸すがゝき・山谷すがゝき・などの類出で、さはやかなる情致を誘ひたり。其他生粋の江戸音曲たる半太夫節・河東節も、此にその高節を唄はれぬれば、一中節も亦行はれぬ。興を添ふべき舞踊には、當時の大盡客を謳歌せし大盡舞なるもの正徳年間に出でゝ以後永く正月の吉例たり、非人のする道化狂言・大黒舞も亦本期に基すといふ。

廓言葉と稱する一種異様の言葉の、廓內遊女の間に一般に行はるゝに至りしも、亦此頃より漸く規を爲すに至りぬといふ。蓋し世間普通の言語を使用せしむれば、客に貴賤の種類多き此里には、自ら言葉遣ひの上より不都合の起り易き憂あれば、さては特種の言葉を定めて、諸種の客に平等に對せしむる用意を取りしものとぞ。

概するに本期は吉原の全盛期にして、最も派手を盡し豪奢を極め而も亦韻致に誇りける時代なり。「元祿・寶永の頃惡所の繁榮は晝は極樂の如く夜は龍宮界の如し」といへり。「諸國の珍味先づ此地を最上とはこび、異香匂ひ家々に充つ、數の遊妓伽陵の袖をひるがへす、遊客は他人百金を費せば我は千金をつひやしたりと多く費すを此

茶女郎・梅茶女郎といふは此期に盛になりたるものにて、端女郎・局女郎は漸く之れに推され、遂には後を絶つにも至りたり。其他總て古風の廢れしも元祿よりのことなりとぞ。要するに元祿は江戸遊廓の極盛期にして、又同時に衰運の徵を現はしける時といふべし。

町々より廓へ通ふには、下町よりするものは兩國より直に大河に出で、山の手よりするものは水道橋より外堀を通り、何れも二挺立の船に乘りて山谷堀に入るも、又駕籠といふことも許されて多くなれる世とて、日本堤に掛聲勇ましき往復も漸く繁きを加へぬ。編笠茶屋は舊に因て大門外五十間道の左右に、十軒二十軒と檐を列ねて遊客の出入繁く、揚屋町十八軒の茶屋は、太夫の揚屋入見物さすべく、二階窓の突上戶列ねぬ。揚屋は元祿・享保にその全盛を極めしも、やがて此一媒介物を挾みての遊興が繁縟迂遠と悟られて、本期を限りに遂に全くその跡を斷つに至りぬ。「太平記」には元祿中揚屋の數十四軒、茶屋五十二軒とあり。

この頃、廓內に行はれける音曲には、繼節最も名高く、京の投節・大阪の繩節と共に、世に三名物とは稱せられたり。その他加賀節・丹前・滑歌・弄齋など何れも持て囃されし

十兩、それも初會などには身仕舞ぶら〳〵として、大盡朝から行てもよう〳〵晝八つ過ぎに揚屋へ來り、そこ〳〵に盃すましてその夜は床なしにかへる、それはそれは重も〳〵しい仕懸け。

とは記されぬ。而して此くの如く一面に高等の遊女たる太夫なるもの丶、位置の益高上して下流の人の及ばぬ樣になれると共に、又他面に於て下流の輩の要求に應ずべき安女郎の繁昌すべきも數の自然なり、されどもこの輩にまでも尙は江戶的任俠の氣風、謂ゆる「はり」を保ちて一種の見識ありしは、賴母しきことなり。

客をふらぬ故に散茶といひながら、家暮な大盡などは幾度もはねつけ五會七會の客には世間話しもろくにせず、十四五度の出げんと雖もいかな事捨文一つもあらず……(諸藝太平記)

されども「なじみを重ぬるにつけて、本間の心中をたて、上々情のそこをたゝ」くは誠に江戶の特色なりけり。「諸藝太平記」(元祿十五年板)に由るに當時吉原遊女總數二千に近く、その內譯太夫は僅に四人、格子女郎八十六人、散茶女郎五百一人、梅茶女郎二百八十人、五寸つぼね四百三十八人、三寸つぼね六十三人、並つぼね五百餘人といふ。散

揚錢と稱するものは、昔より定まりて太夫を晝夜七十四匁、格子は五十二匁、晝許りは是れが半とあれども、實際に之れを招かんには何や彼や隨伴せる莫大の費もあるべし。

折節會津の客……此の里初めてなれば萬事よきにといふ、大方定りあり、亭主に銀三枚、內儀に二枚、總內へ二枚、若いものに二角、遣り手に二枚、入口の茶屋に二步、泥町の編笠茶屋に一步、銀九枚と一兩一步、是れ中位の附屆けなり。(好色二代男)とあれば、一囘の遊興も容易ならざしとを知るべし。その他正月の初買、節句の遊興などには、夫々にまた祝儀といふもの要しけり。太夫買ふ程の分際にては、正月には先づ前年の暮に「太夫樣へ遣り金先づ十五兩、他に小袖一襲、禿に小袖代金三兩、遣り手に銀二枚」春になりて遣手へ二兩、轡へ金子十兩、內へ同じく五兩を普通とす、とはまた「二代男」に見えし所にして、太夫遊びの豪奢鷹揚の樣知るべし。それも始めてなどには如何に小判に面は張るとも、三四ヶ月も前より申入れねば、却々に一度の逢瀨も難しとか、「諸藝太平記」にも、

三十日も前から入札せねば御盃事もならず、その時の雜用揚錢の外に、凡そ小判

ばぬ程のをありしなり。殊に太夫と名づけらるゝ輩の威勢、豪奢侈靡の生活は、大名諸侯の奥も及ばぬものあり。「宿近くなれば六尺先へ走り、門口より高尾様御歸りといへば、行水の役人は絹漉の湯を運ぶ、料理人手はしかく煮方の者は火吹竹を取廻し定紋の蓋かけたる膳立、不斷の醫者持脈を取り、此太夫御祈念の日待坊も毎日御見舞申し御勤二十年もと心中に祈りける」（俗徒然）とは高尾が揚屋の晝勤めより歸りの樣を叙したるものなり、堂々たる威勢宛然遊里の女王なり。されば世の人も傾城の境界羨みては、「金銀は卑しきものとて手にも觸れず、假初にも物の直段を知らず、泣言を言はず、まことに公家大名の息女の如し」といひけり。殊に江戸の太夫といふは、「みめかたちは勿論諸藝おつ取てよくこなし、座つき・盃・はり・口舌一つもかけてならぬ事。さあるに由て前金を打、女護島にわたり、選りとりにしてからが思ふやうにはとり出されず、千人の内より百人選び、百人すぐつて十人、十人の中にて五人三人ひろひとり、その職に備ふ」るもの。されば上方の太夫とは異り、この里にて一たび太夫の名を得れば、名實共に色界に高く日本全國にも響き渡れば、醉興の大盡は奥州の奥・西國の果てよりも、之れが一夕の歡を買ふを樂しみに來るものも多かりしといふ。

警の意匠に一世を風靡せる畫家英一蝶の如き、一代の名物も實に是等の富豪に奮縁して、遊里に放浪したる末社取卷きの一なり。其他曰く髯無休、曰く坊主小兵衛・二朱判吉兵衛、曰く何、曰く何、皆一に紀文に由り奈良茂を奉じ媚を呈し世辭を撒き、或は唄ふて興をも添ふべく、或は踊りて笑をも助くべし。されども是等は特に紀文・奈良茂に附隨したる輩なりと雖も、此外に何れの客にも接して、取卷を業とせる幇間なるものゝ出來たるもまた此期に在りとす。幇間一に太鼓持又男藝者ともいふ、廓内にては太夫衆とも呼ぶ、大盡衆の遊びにはなくて叶はぬものなり。「吉原常々草」に曰く、

此里に名をふれ人におかしがらせ、京の島原にて神樂願西・あふむ亂酒・花咲がたぐひなり。此太鼓中間は第一口拍子きゝて間ぬけの音頭を取、また文作とて當座の藝わたし世界古今の諸分けをしれるものにしておかしさこの外になし。爰に通ふ人のこれ等をつれずして大盡とはいひがたし。

紀文・奈良茂の如きは、實に江戸大盡の大なるものとして其名高き者なり。されども此他により小さき中大盡・小大盡の、多くありけることは素よりいふまでもなく其等の輩が此里に入り浸りて、思ひ／＼に豪華を盡くせば、一廓の繁昌は今日より想像の及

り。豆の如き小蟹幾百、悉く其殼上に客と妓との比翼紋を書かしめて昵友に贈りしといふも紀文なり。初鰹を賞せんが爲めに市中の鰹を悉く捨てしめて、唯一尾を調理せしめしといふも紀文なり。而して奈良茂が仲の町茶屋より廓中の雪を賞して宴を開けるを妨げんとて、之に對せる樓上より雪中に三百金の小判小粒を散して之れを拾はんと集ひ來りし人に、雪を蹂躙せしめて銀世界を泥海と化し、彼が興を消さしめしといふは、又謂ゆる廓の達引(たてひき)に敵手を折きし紀文が業なり。

是等は以て當時の大盡豪遊の一般を窺ひ得べきものなり。要するに豪興自ら喜ぶ彼等は、自負の心も強ければ心の意氣も高かりけり、苟も競ふて負くるを恥とし引けを取らぬを榮とす、廓の達引なるものは是れなり。彼れ百金を費しぬといへば、是れ二百金を費して以て榮と誇るも、實に何事にも向上心の極點に達せる元祿思想の發顯なるべし。

此の如き輩が晝夜に吉原に出入しては、豪興を遣り壯遊を極む、自らその座に斡旋して快を助け興を增さしむるに力むるものなかるべからず、謂ゆる取卷(とりまき)なるもの是れなり。俳諧師として名高き寶井其角・稻津敬雨、書家を以て後世に聞ゆる佐文山、機



遊　　女

（兩巴巵言）

しめたりとて、大盡八兵衞に十兩與へたりといふは奈良茂なり、全吉原の蕎麥を悉く買ひ占めて、僅に友人の相方に二箱を贈りて珍とせしめしも亦奈良茂なり。　而して三度まで大門打て吉原の惣仕舞を命じ、茶屋揚屋は素より菓子・肴・大門駕籠・山谷の舟までも買ひ上げて、之れを知らずして浮れ到れる幾千の通客を呆然たらしめしは紀文なり。　追儺の夜に揚屋和泉屋半四郎が家にて撒豆に代へて小粒金を散せしは紀文な

り無稽の狂言綺語の言語とはいひながら、また當年の太夫の意氣と威勢とを知るに餘りあるべきものといふべし。

爾く賤妓の輩をしても、尙ほ任俠を喜び氣節を尙び、苟も人に下らざるまでの氣風を作りしものは、蓋し前期よりの時代思想の然らしめし所なりとはいへ、又此里に通ひては意氣を重んじて、情に厚きを誇れる通りもの丶多かりければなり、黃金を散ずること塵芥の如く、豪興壯遊を極めし大盡の少なからざりければなり。而して一代に稱せられ後世に語り傳へ書き殘されし標本的大大盡と仰がれしは、江戸に在りては紀文と奈良茂と即ち是れにして、廓中に行はれし大盡舞にも「そも〳〵お客の始りは高麗もろこしは存せねど、今日本に隱れなき紀の國文左でとゞめたり。扨てその次の大盡は奈良茂の君でとゞめたり」と謳はれたり。紀文と奈良茂とは實に本期の江戸兒の豪放なる精神の權化ともいふべき者にして、一宵萬金の富を一擲して惜まず、豪遊の態極めて大にして、一時を壓せる其驕奢は亦奇にして人の意表に出づるもの多かりき。曾て揚屋に遊び會々睡魔催し來りしに、しばし許せとて金三兩傍人に與へて一睡を買ひしといふは奈良茂なり、威儀つくろひて仲の町通る高尾を微笑せ

言綺語に嘖々謳はれて、その芳を今の世までも傳ふるものも少なからざるなり。あるが中にも歴代の高尾を始め薄雲・小紫・薫・九重など、何れも本期に出でゝ最も著はれ、人口に膾炙せられたるものなり。

高尾は花の大江戸の吉原隨一の花なり、「諸藝太平記」には名に高砂の松の位と稱し、「俗つれ〲」にはこの人の耳垢この道の女守袋に入れ置くべしとは說かれたり。小紫は「我は野に咲くつゝじの花よ」のはやり唄の作を以て名高き遊女なり、その情夫白井權八に立てし操は、「傾城に實がないとは誰がいふた目黑に殘せし比翼塚」云々の花唄に由りて後の世までも薫りけり。又吉原名物燈籠の基を開き、河東節の一節に、其名を止めしは萬字屋玉菊が身の上なり。同じく河東松の内に「とんと落ちなば名はたゝんどこの女郎衆の下紐を結ぶの神の下心」と唄はれしは、さる遊女の松の内雪の日に仲ノ町へ出でたる時、下紐の解けて落ちたるを、何とはなしに着たる襠の小袖脫ぎて之れを覆ひ、醜態顯はさゝらしめしを稱せるものとかいふ。彼の市川家の助六の狂言揚卷が白に、「慮外ながら揚卷でござんす云々」「そりや何ぢや棒三昧をして、その棒の端がわしの身へ一寸でもさはるが最後、五丁目は闇暗じやぞ」といふが如き、素よ

力めて之に渇仰せし程なりけり。斯かる有樣なれば、遊里の事の社會大般の上に影響せることの多かりしはいふまでもなく髮の結ひ振りより衣服裝飾言語容儀に至るまで、風俗變遷の魁は多く此境より出でたり。實に歌舞伎狂言と遊里との二つは、江戸時代の風俗史上には最も重きを爲せるものにして、輕々しく観過すべきものにはあらざるべし。

「京の女郎に江戸の張を持たせ長崎の衣裳着せて大阪の揚屋に遊びたし」とは、當代の通客が、あるが上にも上を望める囈言なれども、聽て各地遊里の特徵を言明したるものといふべきなり。由來剛壯にして氣節を喜ぶ關東の地に在りて、任俠を旨とする江戸兒を相手の吉原遊女は、流石に一種の識見を保ちて氣節を尙び、金錢を卑しみて土芥と視れば、權貴にも屈せぬ慨ありき。人の稱するが如く張りを以て自ら居れば、意に叶はぬ客は縱令千金の多きを積めども之を顧みざるも、義理と情けとには其身を捨ても厭はざるの意氣をも有しき。曰く五丁町の辱なり、吉原の名折れなりと、眇たる一醜業婦の身を以て、猶ほ雙肩に一廓の榮辱を負ふを任とす、また稱すべき哉。されば こそ彼等が上にも榮を一代に縱まゝにし、名を死後に傳へて、稗史に講談に狂

いふべきなり。「よろづに事かゝぬ津に住みて、女郎の名さへ知らず暮し、揚屋の酒も呑まず、何を樂しみに灸すへて命を大事にする事ぞ」と「寛濶大臣氣質」に記せるは、獨り大阪大盡のみの意氣にあらずして、やがて元祿町人の時代思想なりけり。

初期にありては嫖客の多くは武家にして、大名も旗本も皆共に之れに行き遊興に耽りて恥ぢざりしが、世の泰平に社會の秩序立ちて侯伯の貴は手輕に門外にも出で難きに至り、旗本以下定まれる俸祿米に衣食せる輩は、生活に漸く巨費を要するに至りて、遊蕩の餘裕までは剩さずなりたり。此くの如くにして自然遊里には是等の輩を遠ざけたると共に、朝三暮四のあぶく錢懷にせる町人こそ、之に代りて花街の主客となり豪驕放逸を極むるには至りたれ。されば顧客の種類の一階を下りしと共に一面に於て遊女の品位、遊里の位置といふものも、また自ら前期に比して稍々低くなりたるの觀なきにしもあらざれども、然れども亦決して後期の如く卑しきには至らざりけり。遊女も豪奢を競ふて綺羅錦繡の美を飾り、一種の氣格をも保ちて漫りに相下らざりければ、世俗も此里をば卑めず、此に出入する遊蕩兒は、此里を歌吹海喜見城とも稱し、彼輩を歌舞の菩薩に譬へて優しき君達と崇め只管にその意を迎ふるに

りては純然たる乞食のみ。

神社の境内佛寺の庭などに小屋を設け或は露天ながらに適宜の地を撰び、藝を演じて錢を乞ふもの又數々あるが中に、最も行はれしは獨樂廻し、續ては「めくらまはし」とて火を渡り、又刀身牛馬を飮むと見するの技、立ものとて楊枝の先に楷梯を抑へ之に人を登らしむる曲、或は綱渡り、籠脱けの類、何れも本期に及びて長崎より來りて京大阪に演じて以て江戸に及びしものにて一時奇幻を喜ぶ世人の歡迎を受けたり。

第十五章　惡所の全盛

江戸吉原

草創の世にも遊里のみは社會の他の總てのものに先ちて其形を成し、吉原・島原の繁昌を致したり。今は殺伐の氣漸く世に滅じて豪華放縱風を爲し、泰平に連れて淫佚の傾さへ生じつるに、加ふるに武士は漸く虛權を持し、世は有德なる町人の時代となりたれば、遊廓こそその富を撒き慾を充たし、將た社會に於て頭の昂がらぬ欝を散じ得べき唯一の場所とはなりたれ、本期に至りて花街の全盛を見たるは所以ありと

栗島殿・佛餉取・歌念佛・鉢たゝき・八打鐘・念佛申・鉢敲・似瀬順禮・高屐は即ち或は法文を誦し鉦を敲くと、或は奇裝を爲して樣々の得物を携ふると、其樣態に樣々こそあれ、皆名を佛陀に假りて施を貪るもの。又神に關するものには事觸れ・大原神子あり、一は鹿島明神の神託と稱して天下の吉凶を說くもの、一は大原大明神に仕ふる神子といへて、鈴を振り連の男の太鼓に調を合せて米錢を乞ふものなり。大神樂・獅子舞亦共に本と神事より出でしものなれども、今は末に走りて只管に道化たる樣して岡崎女郎などいふ婬靡の踊もなすめり。京は祇園の凉み紀の森の邊には莚を敷きて坐を占め太平記讀み或は謠して物貰ふもあり、又は祭文とて山伏姿にて錫杖に調を合せ歌淨瑠璃して錢乞ふもあり、之れに足を留めて耳傾くるものあるも都なればこそ。夷舞・住吉踊・猿若は品こそ變れ共に舞ひ踊りて錢を乞ふもの、文織・放下・四ッ竹・金輪つかひ・弓引の類は共に皆手品類似の藝にて身を過すもの、禽獸を使役するものには猿舞又は蛇遣などいふもあり、節季年始に季を限りて芽出たさの數々壽きて錢を乞ふものには、姥等(うばら)・節季候(せきぞろ)・萬歲樂・鳥追あり、世に病の流行を機とし人の煩を喜びて身に受けて米錢の料とする淺ましき業には、世に風神拂なるものもあり、與二郎・船頭・非人に至

鉋を持て祖白げにまはる大小に限らず三文づゝなり、念佛講の貸盛物、三具に敲鉦を添へて一夜を十二文、産屋の倚懸り臺大枕まで揃へて七夜の内を七分、餅搗頭の蒸籠晝は三分に夜は二分、藥鍋七日十文、大溝の掃除熊手竹箒塵籠まで持來り一間を一文宛、木鋏かたげて立木によらず作るを五分、接木一枝を一分宛、一時大工六分、行水の湯沸して一荷を六文、夏中の貸簾、世智賢き人の心見透きて始末を世帶の大事といへり、徒居なく手足動かせば人並に世は渡るべし。

是を以て如何に元祿の都に細かき分業の行はれて、重寶なる世なりしやは知るに難からざるべし。 尙は年の師走には五文三文の料を得て、竈の上塗・釜磨・餅米洗・障子張を業とするものもありといふ。 此くの如き供給をさへ要求し、此くの如き仕事して身過ぎ世渡りを得る世ぞ、誠に鷹揚の世なりける。

斯かる細々しき仕事手助けに身過ぎするものも多き世ながら、又一面には人の信仰心に乘じて神佛の尊きを假りて、人を誑かし僞を唱へて施を取る勸進・餬、さては辻辻戸々に立て藝を賣りて身すぎとする乞食類似の辻藝人も多かりけり。 即ち同「訓蒙圖彙」擧ぐる所に由れば、鐘鑄勸進・針供養・庚申代待・門經讀・腕香・箸の供養・御優婆勸進・

師・豆腐師・麩師・昆若師・素麺師・菓子師・餅師・粽師・煎餅師・道明寺師・興米師・麩焼師・地黄煎・焼餅師・飯鮨師・割肴師・香煎師・鎧・著込・絃・植虎革師・雪踏師・尻切師・革師・滑革師・桶結・足袋師・碓風呂・銀坩・繼ぎ物師・鑄掛師・鹿子師・木綿打・足打・烏帽子師・羽子板屋・繪馬師・臺師・位牌師・龕を擧げたり。この二類こそ元祿文明の大概を示すに足るべきものにして、美術工藝の業その種類多く、之れに身を役して衣食するもの、亦尠少ならざるを見て、以て世の驕奢と文運の進歩とを察すべきなり。

要するに元祿は驕奢の世なり、趣味多き世なり、都、江戸の大都府には唐服着て辻に立ち路行く人の耳の垢取りを業とするものもあり、風呂敷肩にかけて猫の蚤取りませうと街々呼び廻はりても營業とはなる世なりけり。されば雜種の營業にはとりどりに面白く可笑しき手助けの業も多かり。西鶴が「本朝二十不孝」に曰く、

世に身過ぎは樣々なり、今は土手の竹藪も洛中となりぬ、それ〴〵の家職して朝夕の煙を立てける、千軒あれば友過ぎといへるに爰にて何をしたればとて渡りかぬべきか、五條の橋辨慶が七つ道具の紙幟を年中書ける人もあり、また子を思ふ夜の道手を打振りて當所なしに疳の蟲を指先から鑿出しますといふもあり

みかゝとて奉公人の口入世話して世を渡るもあり。又市場法會等の場に神と誓ひ蛇を見せ操人形出し萬つの物眞似して人を集め、口舌に色々賣品の功能說き立て、合藥・油など鬻ぐものあり、謂ゆる口上商人にして世の人顏の皮一種の商とは呼びにけり。世間に朝暮に起る珍聞奇說、人の惡事方人の指合も顧みず、小唄に取り淨瑠璃節して讀賣するものは繪双紙賣とぞ聞えし。

細工人には金彫師・繪師・筆師・珠摺・佛師・經師・表具師・榔挽・印判師・縫物師・扇折・蒔繪師・時計師・針摺・縫針師・額彫・木彫師・面打・靑貝師・角細工・錺師・象眼師・銀師・錢世留張・無節竹師・鈴張・茶入袋師・巾着師・楊枝師・茶杓師・物指師・箸師・刷毛師・嘉留多師・塞師・胴人形師・團師・簇師・鐘木師・楊弓師・眉作・人形師・衣裳人形・張子師・額師・造花師・形彫・推朱彫、職人には大工・木挽・左官・屋根葺・布曝し・柄卷き師・天秤・鑄物師・鏡師・疊師・箔師・板木彫・籠師・表紙屋・秤屋・編笠・檜物師・指物師・乘物師・珠數師・鞴師・水囊師・壘師・印籠師・葛籠師・笠張・桝師・硯師・翠簾師・塗物師・金粉師・銖泥師・水引師・合羽師・白粉師・蠟燭師・藥鑵師・鞠裝束師・宮殿師・小刀磨・鍛冶・刀鍛冶鑓鍛冶・梗毛貫・小刀梗剃刀・琴師・弓師・佛具師・錫師・唐紙師・針鐵師・箒師・戶障子師・釜蓋師・龍骨車師・篗師・鋤鍬柄師・梭搔・車作・籠師・紺屋・沙室師・紅師・茶染師・紫師・練物張物師・臼師・絲車

蜑人・漁人・船頭・伏見下り船・鵜遣・鯨船・獵師・綿師・炭燒・圓座・莚打・土器師・瓦師・燒物師・火桶作・臥座打・苫師・石伐・漆掻・葛根掘・蕨根掘・車遣・挺者・木遣・乳子買・紙屑買・砂土賣・飛脚・馬方・駕籠借・旅籠や・おちやない・談義坊賣・山椒皮を擧げたり。されども柴賣女・石賣女・乳子買・砂土賣の如きは獨り京に限られたるもの、土器師は都に嵯峨・旗枝・深草、江戸に淺草竹町にあるのみ。瓦も世に需要未だ甚だ少なければ供給額も少く、京は三十三間堂南門の前・深草の瓦町、江戸は淺草、大阪は天神橋筋にその製造窯を見るのみ。おちやないといふは町を廻りて女の髪の落を買ひ集むるもの、談義坊は雜魚を桶に入れて町々賣り回るものなり、兒女之れを購ひて泉水に放ちて弄ぶべし。

商賈には呉服屋・御錦屋・糸屋・椀家具屋・唐物屋・質屋・古手屋(古着)切屋・道具屋・持遊細物(こまもの)屋・酒屋・醤油屋・酢・糀屋・紙屋・小間物屋・本屋・藥種屋・鮫屋・鍔屋・刀屋・兩替屋・銅屋・鐵屋・瀬戸物屋・荒物屋・帷屋・綿屋・米屋・魚屋・八百屋・小鳥屋・漆屋・砥屋・材木屋・竹屋・竹皮屋・庭石屋・下草屋・樒屋・挽茶屋・薪屋・茣蓙屋・草履屋・油屋・麵類屋・燒豆腐師・粉屋・石灰屋・臥座屋・木綿屋・蚊帳屋・植木屋・蘭麝粉・扣納豆・法論味噌等を擧げたれども、數多き商賣は是等のみには限られぬことなり。尚ほ世には仕舞屋(しまうたや)とて有金貸店を財産に安閑と日を送るものもあり、人還

國穩かにして時裕かなる世なりけり、風俗は驕奢にして人は粧飾を樂むめれば、需要に應じて幾多の作業も、種々の商賈も新に起りしもの世に多かり。續ては藝人物貰ひより、僅に手足動かして人の役せる手助けの營業にも、新を競ひ奇を貪り、前代にも後世にも見ざるものすら多く出でぬる、是れ亦偏に富裕鷹揚なる元祿太平の潤色たらずんばあらず。今主として「人倫訓蒙圖彙」に由り傍ら他の書籍を參照して當時の世渡り樣々を說けば凡そ左の如し。同書は元祿七年の板にて、當時社會の各階級を記し悉くしたるものなれば、最も當時の狀態の大體を知るに便なるものなり。

公家・武家は暫く說かず、先づ能藝を職として世に立つものを擧ぐれば、歌人・有職者・詩人・儒・連歌師・俳諧師・算者・筆道者等の文藝に屬するもの、弓・馬乘・鑓遣・太刀遣・鎌遣・居合・鐵砲・軍法者等の武藝に屬するものを初とし、醫には醫師(重に內科)針師・目醫者・按摩・小兒醫師・齒醫師・外科・金瘡を始め馬醫・犬醫もあり。鞠・諸禮者・茶湯者・庭造・立花・圍碁・將棋・双六・香嗅・目利は禮儀遊藝に關するもの、舞樂・簫・琴・琵琶・篳角・策・能・地謠・笛・鼓・太鼓・狂言・舞一節切・尺八は音樂に屬するもの、名人の名を博せば世の稱揚も大なるものありとかや。

種々の作業には農夫を第一として、茶師・牛飼・樵夫・杣人・筏師・鹽燒・渡守・柴賣女・石賣女・

吉原の繁昌はいはずもあれ、香具賣・歌比丘尼など他郷に少なき奇怪なる江戸名物も出來ぬ。橘町の躍子は嫋かなる舞ひの手に武骨ものゝ魂奪ひぬれば、護國寺前の茶屋には浮身窶して日夜と通ふ者も多かり。嚴規正しき千代田の城の大奥に權威時めく老女にも、竊かに陋巷に入りて歌舞伎役者と痴話する痴れ者の顯はれぬる程の世なれば、諸侯伯の奥向き勤むる奥女中にも一般に尾籠なる玩具さへ弄ばれにき。市井の間には「中條流婦人療治月水はやながし」の看板公に掲ぐる家もありて、軒頭には鋲打の女乘物屢々立てられぬるとぞ。

唐服して辻に立つ耳の垢取、名物大全にまで載せられて繁昌するは波も風も起らぬ昌平の都府のさま見るに足るべし。犬醫などいふものも二三ならずありて事に従へるも生類憐愍の影響なるべしとはいへ、また江戸繁榮の象とやいふべし。

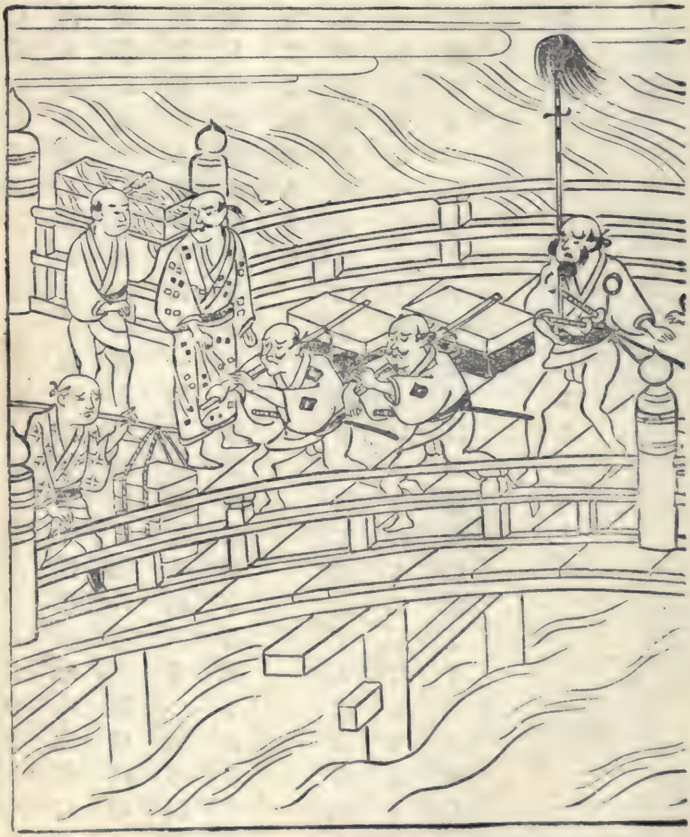
鐘一つ賣れぬ日はなし江戸の春

第二期江戸の繁榮のさまは此一句にて明かにさるゝべし。

第十四章　世渡りの樣々

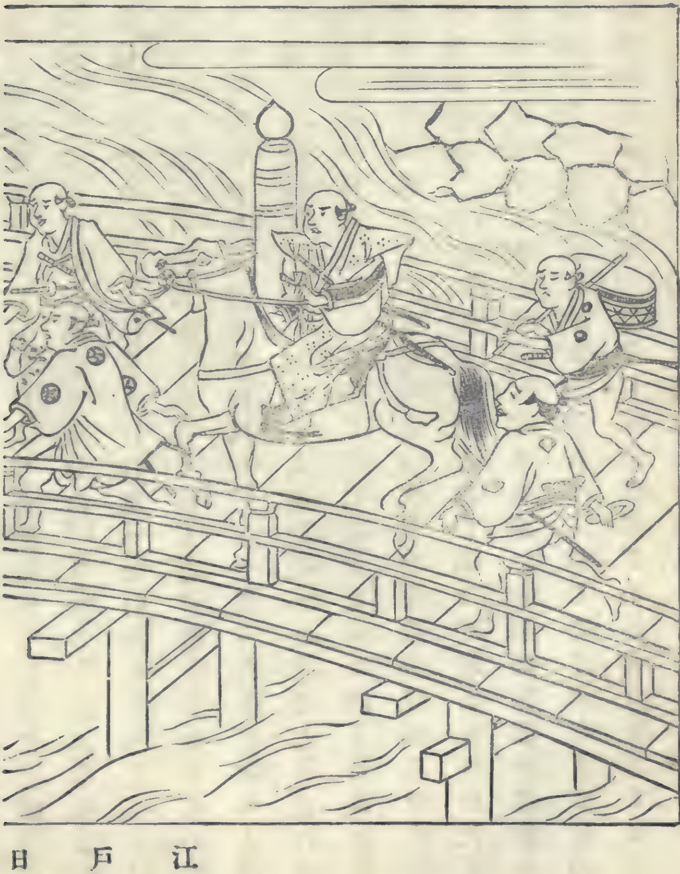
詣づる人の團扇と共に購ひ歸るを習とす。

泰平の世なれば辻斬り・果し合の物騷なる沙汰は漸く耳遠くなりつれども、仲間小者の喧嘩口論の到る所に噂の絶ゆる間のなきは、武家政府の御膝元たるべし。さはれ泰平に伴ふ淫佚遊惰の風は、上方のそれの如くこそ劇しくはあらざれ、此處の天地にも吹き暴みて、新



本橋
（代識）

長なる元祿の風俗ともいふべし。七面櫻・右衞門櫻・金王櫻は前期より老木を以て名高きものなれども、訪ふ人は前代程にはあらず。藤は上野・山王・龜戸天神・圓光寺・佃島など著はれたり。夏にもなれば兩國橋の納涼前期にも增して賑はしく、駒込の富士には白衣して詣づる人も多し。龍虎を作れる麥藁細工は此地の名物にして、



日　戸　江
永　本　日)

り。上野には是より先き已に根本中堂の經營成りて金碧の美を縱まにし、神田門外には元祿寺護持院の大伽藍起されて壯觀滿府を壓しぬ。されども此は享保二年の大火に烏有に歸し、その儘に再建も企てられざりければ一時の夢とも稱すべし。
江戶の中心は今も昔も日本橋、「流石諸國の人の集り山も更に動くが如く、京の祇園會・大阪の天滿祭に變らず每日の繁昌、此御時君が代が道廣く通り町十二間の大道所せきなく、此橋の上に馬乘一人・出家一人・槍一筋朝から晩迄絕ゆる事なし」と「永代藏」にも記されぬ。續て堺町・葺屋町の繁榮、遊里の盛觀は別に項を更めて說く可れば此には言はず。操りの淨瑠璃座には薩摩三郎兵衞・和泉太夫・江戶半太夫三座稱せられ、說敎座には天滿八太夫・吾妻新四郎・江戶孫四郞、堺町靈岸島にありて名あるものたり。神社佛閣の境內又は廣小路の傍等に藝を賣りて名ある者は、染川勝三郞が毬・松井源左衞門が居合拔・松井源水が曲獨樂・三條小六が放下など其最なるものなり、其他神田筋違橋には太平記の勸進讀もあり、佛閣の檐下には澁紙敷て小間物賣る者も多かり。
春は三月櫻花の節に上野の山內・淺草駒形の邊、花見の貴賤の群集するも泰平の世なり。人は花見小袖美しく着飾り小袖幕引廻はして優しき絃歌の聲漸くも聽て悠

町に多く、京の出見世の棚として錦繡を飾りしは亦本町の呉服所なり。馬喰町には旅籠屋檐を列ねて田舍人を招き、富澤町は已に古着屋の檐並に名あり。佐久間町は萬の紙屋、尼棚は塗物問屋、照降町は下駄・雪踏、通り町は雜貨を以て繁昌江戸に冠たりと稱す。越後屋は已に此頃より江戸の大舖と知られ、萬づ現金懸直なしを標榜して四十餘人の手代も遣ひ數十人の仕立師も備置けば、俄目見の熨斗目・急ぎの羽織も、待つ間に仕立てゝ渡すとか。油は虎屋一の進・花の露屋喜左衞門、江戸一番は五十嵐兵庫の冠髮香、元結は味噌や・長坂ぞ聞えたる。全府下の人口は武家方は知るに由なきも、町方支配惣人口享保六年に五十萬千三百九十四人、內男三十二萬三千三百八十五人、女十七萬八千百九人とは註せられぬ。

昌平に伴ふ奢侈豪華の風は、先づ三月の雛人形、五月の甲人形の華麗を競ふに顯はれ、祭禮の盛なるに極めたり。殊に日枝山王と神田明神とは江戸の大祭にして其盛觀はいふ許りもなく、笠鉾屋臺に氏子の町々美を競へば、江戸の滿街は花を飾るにも似たり。又正德四年に行はれたる根津權現の寶永祭は、盛況壯觀今に傳へて人の稱する所、花車(だし)・屋臺・練り物の人形數を盡くして練り行きし偉觀は泰平の世の華なりけ

自ら奉ずることの厚くして人に施すの薄きとは、全く相反せる現象なりといふべし西鶴も「永代藏」に於て、「堺は始末で立ち大阪ははつくして世を送り」といふに對して、「江戸ははきて町の人心ふてきなる所、後日の分別せぬぞかし」とは稱したり。

此くの如き氣風の下に立てる江戸の地には、蓋し一種の豪華にして雄偉なる態度なかるべからず。三月五月に開かるゝ日本橋十軒店の雛市・鎧市は華美年に盛なれば、制限の禁令は亦雨の如く繁きものあり。鹽瀬饅頭・駒込町子持さるや菓子・大久保主水菓子・待乳山の米饅頭・三田鶴屋の大佛餅・糀町の助惣燒・田所町の駄菓子・彌左衞門町の薄雪煎餅は品質に上下こそあれ、何れも當時に名物と擧げられたる菓子にして飴には髭が飴・芝三官が飴・目黑川口屋の飴など名高し。新橋の夜鰹は江戸兒の擧げて賞味する所、本所の色紙豆腐・魚藍下の柳豆腐・湯島のあわ雪豆腐・鈴木町丹波屋の蕎麥切・金龍山の見頓・堺町駒形の奈良茶・深川の蠣・永代の白魚亦皆名あり。殊に白魚は御止め魚とまでなりしものにして、清爽の味は此地の特質なりとぞ。日本橋舟町の魚市・兩國の菜市・神田の青物市・濱町の朝市は市場を以て知られたるもの、淺草の蘘市・神明の生姜市は共に奇を以て著はれたるものなり。呉服・太物・絹屋・綿屋は傳馬町・本

屋の桑酒・天滿の大佛餅・日本橋の釣瓶鮨・腕屋の蒲鉾・栴木筋の仕出し辨當・横堀の菓子など數へられたり。

江戸

本期に於ける江戸は、實に前段にも說きたるが如く、上方文明吸收の時代なりき。京都に於て大阪に於て發展したりし文華は、恰も本期に於て潮の如くに江戸に注がれたり、實に江戸の文化は上方の庇蔭に由りて始めて起りつるものなり。然れども江戸は自ら氣を以て克ち、不羈を以て居るの地、假令文華を上方に仰ぐも、之れに屈するにあらず之を取りしなり、發展したる江戸文明は即ち之れを證して餘りあるべし。豪宕疎放なる徂徠が學風は、已に篤實恭謙を主とする堀河の學風にあらず、輕快にして奇勁なる一蝶が繪は、濃艷華麗なる光琳の筆と異なり、豪壯なる市川團十郎が荒事は、亦已に柔婉なる坂田藤十郎が濡れ事と遠く相距るべし。流石は天下武家の府なれや、損得に餘念なき商人にも、任俠節を喜ぶの美風は備はり、その日その日を過す職人にも、狷介なる氣質はあれ。是れぞ謂ゆる江戸兒氣象なるものにして、萬事氣前を尙べば、宵越の錢を持たぬといふ浪費の弊も已に起りぬ。是れやがて上方人が徒に

大阪は實に市場に因て其名の著はれし地にして、從て淳朴の人情は、夙に失はれて人人射利の心のみ深く、廉恥の念も薄ければ氣慨の尊ぶべきも見ること少し。されども地に富豪も多く、一朝にして數千金の取引も行はるゝ所とて、自ら浮華豪奢の風を爲しぬ。殊に地に頭を抑ふる武家といふものなければ、商人天下にして爲したきまゝの放縱三昧、淫佚遊宴に耽りけるも、やがて人情自然の傾向なるべし。淫靡浮艶の記事に充ちたる浮世草子の、先づ此地に行はれしも此氣風の發展なり、是れ實に當時の巷談街說を見聞の儘に集めけるものなれば、其淫靡の內容はやがて浪華の社會の萬態の實寫なりとも見るべし。道頓堀に櫓を接して、盛全國に比なしと稱せらるゝ歌舞伎狂言盡し・淨瑠璃操座にも、行はるゝは濡事の狂言にあらざれば、心中・道行の語り物、小春治兵衞・お夏清十郎が痴情は滿都の語り草となり、曾根崎心中・生玉心中・今宮心中は物の哀れと人も我も稱しけり。新町の遊里は、揚屋の宏壯全國に冠たるを誇るも、女郎に意氣もなければ、遊ぶ人とても徒に獸慾の奴隷となりぬるまでにて、吾妻にて見る謂ゆる廓の達引に千金を惜まぬ濶達なる大盡は見るべからず。

美食好みと稱する人の唱へし當時難波の名物は、鶴屋の饅頭・川口屋の蒸蕎麥・小濱

る大阪の地は武家時代に於けるて、亦一種獨特の上方文明の發展を爲さしめぬ。蓋し大阪の地は武家時代に於ける唯一の平民的大都會にして、從て其文明に一種の特徴ある發達を爲したるものといふべし。世にも名高き堂島の米市は、初め淀屋五左衞門に命じ、諸侯回漕米を糶賣せしめしに基き、續て貞享年中に公命を以て、茫々たる原野を拓きて市街に編入し、米穀賣買を始めしに起れり、初めは北濱といふ。實に之れぞ大阪に出入する富の門戸ともいふべきものにして、西國諸侯貢米の輸入せられたるも、大半此處に賣買せられ、私人の取引も亦之に伴ふて盛なり。さればその取引は天下の經濟を左右する程の巨額に上り、日夜の雜沓はいふ許りもなかりき。續て名高き天滿の青物市も承應二年に京橋より天神橋北詰へ移されて茲に大阪唯一の靑物市場の特權を占め、朝毎に開く糶賣には、蔬菜果實の山を築き、四十の問屋百餘の仲買軒を列ね、買ふ人賣る人肩摩轂擊すといふ。雜喉場の魚市は里俗雜喉場に在り、是れも亦漸く盛になりつるは本期に入りてのことにして、朝晝夕三度の市あり、謂ゆる沖上りの潑剌たる鮮魚は、四國の海よりせるも九州の沖より來れるも、一に此地に集めらる。以上之れを大阪の三大市と名づく。江戸が武家の府として名高く、京が儀禮の都として誇りぬると等しく

此頃は已に祇園八坂の邊りにも、茶屋といふもの多く出來て、幾多の嫖客を招きたゝ簾越しに内より色聲かけて、「寄らしやりませい」も都ながらに艶になまめかしとや。要するに千年の舊都夙に文化の恩に浴して雄健の風にも遠かりし地なれば、人心も優柔繊弱に傾き、社會の裡面には已に混濁せる暗流も亦通じたり。猥褻の繪畫の如きも他に先ちて、此地には起りぬとぞ。

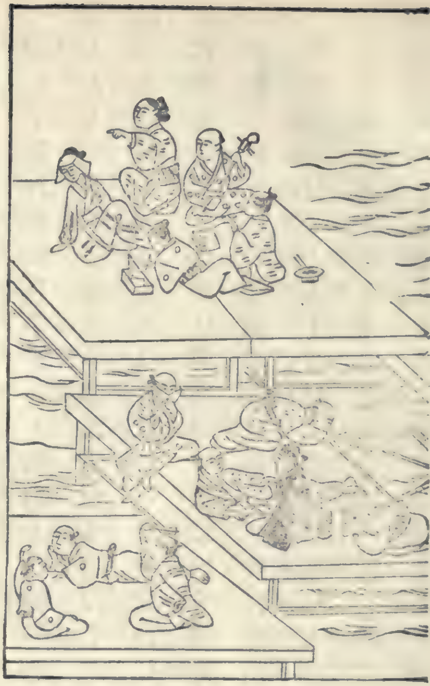
大阪

「扶桑第一の大湊。人の心も大氣にして、それ程の世を渡る難波橋より西見渡しの百景、數千軒の問丸甍を並べ繁昌の表藏旭に映りて夏乍らの雪の曙」とは、當代唯一の商業都會たる大阪の光景を叙せる言葉。誠に此地は初めより商業を以て起りつる土地柄なるに、昌平の打續くに從て愈々商業上の實權を集め、今は西國諸侯の貢米も悉くこの土地に處分せらるべければ、又西國各地方の需要に應ずべき貨物も、多くは是れより供給すべき位置を占めぬ。中國・四國・九州の全圓を顧客として全市の商業益盛にして、愈々一府の富を增し、町民は擧げて豐かなり。而してその富の力を以て程近き京より容易く文化を吸收し、束縛少き平民の集合は、直に之れを融和し消化し

花を賞し、秋には高尾通天に紅葉を追ひ嵯峨の山に松茸狩とあこがるゝも、偏に昌平の餘澤なり。後の世にも名高き四條の夕凉み、既に此頃より熾にして流行の加賀節にも「紫帽子御所かつぎ思ひ〳〵の伊達すがた」とは謳はれき。洛外にありては加茂の社の葵祭も、元祿七年より復興されつれば、加茂堤の松原軋る牛車近衛の盛觀は、人をして平安朝の昔をも忍ばしめ、男山の放生會も、亦已に延寶七年より興されて、年々の奉幣も舊例に違はずなりぬ。

等しく是れ京にして、等しく洛内とは稱すれど、上京と下京とは風俗も痛く異なる節もありて、上京の優しく品ふりたるに反して、四條より下は鄙びて賤しといふ。されども之れも同じく京なればこそ、東や難波に比してはいかで。京の中心繁榮の要衝は室町筋、京の名物は道喜の笹粽・二口や饅頭・虎やの羊羹・東寺の瓜・粟田口の覆盆子など數へらるれど、食物の贅は寧ろ江戸に若かず。

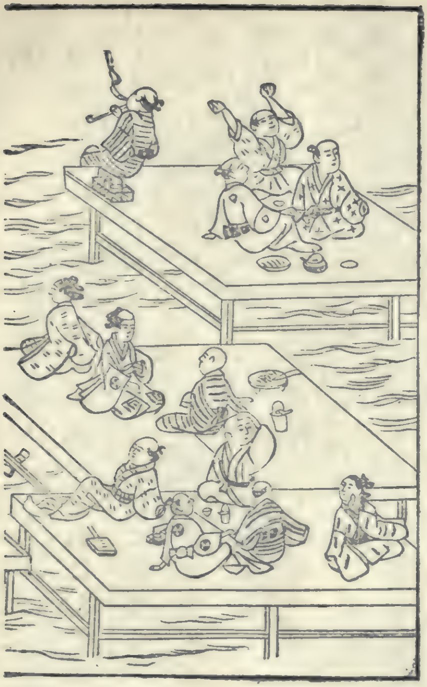
京に多きは寺と女とは已に當時に唱へられつる語、「女は都に增して何國をか沙汰すべき」といふも、普く世の認めし所、一面に於て京こそはまた女の都なれ。西島原の廓が都の花とも數へられて、繁昌の歲と共に彌が上にも增しぬるはいはずともあれ



涼（見圖）

淳を旨としぬれば、苟も粗野鄙俗の行動あるは少なく、物賣る小商人にも挿花聞香の嗜に耽るあれば、木を折り土を弄ぶ職人にも、尙ほ點茶の心得持たぬものとてはなき程なり。況や少しく身分のありといはるゝ分際にては、旦暮に園池泉石の雅俗を論じ、古書書骨董の品評に日を逐るもあり、數寄屋長露路の詮索諸道具に金銀を費やし、萬づに淸らを盡しては爲めに重代の家まで失ふ町人もありけり。殊更後世には京の着倒れと謳はれつる土地程ありて、三食には粥を啜り鹽を舐つりつゝも、衣は美麗を飾りて豪華に誇るを常とすれば、行裝の盛なるとは、亦他に比類を見るべからず。物見遊山と稱しては貴きも賤しきも、一家打集へて春に東山の

りて生活に資するもの多く、諸藝愈々世襲の習を固ふせり。即ち明經道は船橋、紀傳道は高辻・東坊城・唐橋、郢曲は宇多源氏、筆道は松木・持明院、聞香は三條西、立花は園、蹴鞠は難波・飛鳥井、書は六角、和歌は冷泉・烏丸、庖刀は四條、衣紋は山科・高倉、陰陽道は土御門、相撲は五條、卜筮は吉田と、諸家何れも夫れ〲に師範家を標榜して、漫に人の冒すを許さねば、萬事世襲を尚び秩序に服する世とて、師範家の免許を得たるものにあらざれば、眞の藝道を認めず斯くして藝道の本源地は愈々京都に限られつる如く信ぜらるに至りぬ。その他和漢の學者美術工藝の名匠も獨り此地に多く、他に冠絶せる事實は已に說きたる所の如し。



四條（花洛細）

流石に民俗も一般に雅

京

京都は實に文藝復興の先驅たる地にして、文明智識の源泉たる所なり。然れども已に文化の上に高位を占めて、之れに競爭すべきものとてはなく、萬人の仰で文明の府とせし所なれば、自らその位置に安んぜんとする傾向生じぬるに、殊に實力の府にあらざれば活潑の進運は、自然の現象として之を見る能はざりしなり。元祿に於ては已にそのある丈の力を發揮して、寧ろ一時澁滯の模樣あり。他の江戸・大阪が新進の勢を以て日に盛なるに比しては、漸く衰微の徵を成しつともいはんか。然れども有職故實禮儀典章より諸々の藝道は、其本源此地に限られて他の模すべきにあらず堂上公卿の輩は世の昇平によりてその堵に安んぜりと雖も、給せらるゝ食祿は頗る僅少にして、五攝家の貴を以てして旗下の大なるに及ばず、況んや滔々たる下列の公卿に於ては、殆ど衣食に追はるゝ程の窮境に在るものも少なからず。されば朝には衣冠を整へて儀容嚴しく禁庭に入るも、夕には歌留多を張り楊子を削りて衣食の補助とせるもの多かり。故に幸に家のものとして或る特技の鑰鑰を握れるものは、愈愈之れを守りて己れの專賣となし或は秘事口傳或は師說相承と稱し、傳授免許を賣

上の勉むる所累代共に此くの如くなるに、殊に大奥の勢力の表向を壓し、權職有司のものもその庇護に由らざれば、職も危ふかるべき程の時代なれば、下の歸向する所も大方推想するに難からざるべし。延寶に生れて延享に歿しつる太宰春臺が「獨語」に

江戸は武家の都なればあづまうどの心粗暴にして利に疎し、然るに三十年この方は江戸の人京の風俗を學ぶ故に、武士の心も昔にかはれば、唯京の婦女の昔より豪衣するのみこそ未だ江戸にうつらね。

と記されたるは、正に元祿・寶永當時の江戸の有様を言明したるものならめ、流石に婦女豪衣の風のみは、未だ一般に擬するにも至らざりしと見えたり。斯かる風潮なればば何事にも「下り」といふ一字は、恰も明治初年に舶來といふ名稱の無下に貴ばれつるが如くに貴ばれて、役者も藝人も「下り」の呼聲には忽ちに滿都の喝采を博し、織物・染物の美術工藝品はいふも更なり、履きものにも京下駄を標榜し、街頭には「下り菓子屋」の看板上げて、潮の如く顧客を引けるも數戸の多きに及びぬ。

第十三章　三ヶ津の繁榮

右衞門佐局の東下あり、御臺所介添として飛鳥井・姉小路兩上﨟の隨從して大奧に入り威權を專らにするあり、五代綱吉の代には御臺所御附上﨟として萬里小路局の下向あり、後に水無瀨中納言宗信の女右衞門佐の局・清閑寺大納言熙房の女大典侍局の引續て東下あり、殊に右衞門佐は奧表總女中支配を命ぜられ、大典侍局は後に五の丸殿と崇められ、何れ劣らぬ容色才識の雙絶を以て君寵を恣まにし威權中外に輝きぬ。和學者北村季吟・畫工住吉具慶が引續て京より招かれしは右衞門佐局が推擧にして京の能役者中村・川村、狂言師脇本・逆水等の新に幕府の召抱となりたるは五の丸殿の力に出づといふ。

以上何れか上方文化の東遷を資けざるはなかりき。續て六代家宣の世には、御臺所が並々ならぬ權力を以て、大奧に京都流を鼓吹せし上に、將軍も殊の外に有職故實に意を用ゐられて、當時堂上第一の學匠と呼ばれつる近衞基熙公を賓師の禮を以て江戸に聘し、上下熱心して京式の禮法習熟に勉められしは、更に大なる上方風の輸入たりといふべし。然れども將軍在職も短かゝりけることなれば、文化の輸入は寧ろ前代程盛なるものはあらざりしなるべし。

近衛前關白基熙の姫君を迎へ、以て御臺所と爲されたるの類以て證すべきなり。其他三家懿親の侯伯に於ても、紀州光貞は四代御臺所の姉君安宮を迎へ、甲府綱重は鷹司關白房輔養女を迎へ、水戸光圀は近衛關白信尋息女を室とせしの類亦尠なからず。而して此の如く堂上家姫君の東國に下らるゝに際しては、有力なる介添又は左右の用たる侍女の、數人若くは十數人を伴へ來るべきは當然のことにして、從て之れに出てその奥向には自ら京都流の作法を布かるべきに、將軍家大侯伯共に正室の外に側妾として京より迎へ下したる婦人にして、寵を蒙りて勢力を奥向に振ひ延て影響を表に及ぼせし例も亦甚だ少しとせず。家光の世には春日局の推薦に由りて始めて大奥に出で遂に之れに代りて大奥を主裁したるお萬の方あり、お萬の方は六條宰相有純の息女なり、將軍の寵を蒙り中﨟を以て總女中行儀躾方を命せらる、蓋し京都風の行儀式作の將軍大奥に行はるゝに至りし最初なりといふ。而して天下武辨の參河武士を始め、諸大名家來の末々までも行儀作法の詮議に專心するに至り、江戸氣風の一變を促したるは即ち此時よりの事なりとす。

續て四代將軍の時には淺宮が御臺所として下向あるに先ち、行儀向諸事指南とし

殆ど總ての文物藝術は斯くの如く一たび京都に復興して、然る後更めて皆東下して、特殊なる江戸的文明の源泉を爲し基礎を爲したりしなり。

更に文物以外藝術以外、上方の趣味嗜好風俗を東移せしむるに於て有力なりしものは實に代々の將軍家がその夫人即ち御臺所として、京都堂上家の姫君を迎ふるに力めたるにありといふべし。蓋し屢々說けるが如く粗野朴訥なる東國武士の風は天下已に泰平に歸して秩序ある政府を形成せる時に當りては、上の威嚴を保ち上下を秩序するに自ら適當ならぬものあるは論なきことなり。それも武を以て武人を壓すべき表面の事は尙ほ足るべしと雖も、坐作進退の律と美とを以て秩序を保ち尊貴を示すべき大奥の事に至りては、鄙野禮に傚はざる東國婦人のその任にあらざるは更に甚だしきものあるべし。加ふるに新たに三河の一豪族より起りて天下の主となりたる德川家が、上下に對してその地位の高きこと家の貴きことを示さんが爲めには、政略上の意味よりして、由來尊貴天皇に亞ぐと信せられたる攝關家と婚を結ぶの必要もありしなるべし。三代家光は鷹司攝政信房の姫君を迎へ、四代家綱は伏見兵部卿貞淸親王の姫宮を迎へ、五代綱吉は鷹司關白房輔の姫君を迎へ、六代家宣は

門出て、筆を院本に染めて千歳不磨の名文章を殘せり、門下亦多士濟々たり。小說製作の能力の東漸したるは、實に遙かに後期に待たざるべからず而して戲曲製作の勢に至つては、江戸は後世共に永く後に瞠若として、絢爛たる文藻は獨り之れを上方に仰がざるを得ざりしなり。

繪畫は狩野探幽が家康に聘せられて慶長十七年京より江戸に下り、その弟尙信寬永七年同しく京より召されて、共に幕府御繪所の命を拜したるを東漸の初めとす。住吉廣通亦土佐より出でゝ住吉の流を復興し、江戸に召されて子孫法眼に叙せられ、土佐繪所たり。之れを狩野家と共に江戸官畫の兩閥と爲すと雖も、源は等しく上方に在り。元祿に於ける江戸の花と呼ばれたる剛爽洒脫の畫工英一蝶も、幼にして京都に在りて狩野に學びしもの、日本畫所を掲げて浮世繪を開きし菱川師宣も、實に上方の出たるべき岩佐又兵衞に源泉すといふ。其他金工も下れば漆工も下る、或は幕府の召に應じ或は諸侯の招きに由り、若しくは自然の勢に乘じて幕初已來京より下り到りし技工は擧げて數ふべからず。猿樂・幸若・平曲の如きものも移りぬれば、音曲歌舞伎も下りぬ、上下を通じて文明推移の潮流はその勢頗る盛なるものありしなり。



近松門左衛門
（睡餘小錄）

弱たり。其他畠山箕山・北條團水・青木鷺水・錦文流・西澤一風の如き、西鶴に傚ふて一二浮世草子に筆を染めしものなきにあらざるも、其上方の出たるは皆一なり。而して此間江戸に於ては殺風景なる演史軍談、着想文章共に極めて幼稚なる赤本などの類に由りて甘んぜるの時なりき。赤本は丹表紙の小形の本にして毎葉繪を書き、餘白に假名書の文章を添へたる小兒の玩弄品なり。江戸の小說が其內容に於て爾く上方に劣れると共に、印刷出版の外形に於ても江戸は遙かに上方の下にありき江戸名所記の出版までも之を京都に仰ぎたる程なり。而して八文字屋及月尋堂・文會堂は當時京都の三書肆にして、殊にその出版の繪本に特別の技術を顯はしたり。更に淨瑠璃に於ても江戸が戰國時代の昔を夢みて、金平本の無趣味なる怪文字を喜ぶの時に當りて、大阪には已に絕代の大文豪近松門左衞

と雖も實に俳句なるもの、簡潔を尚びて洒脱を主とする事が、大に東國の促急簡朴の氣風に適したるものあればなり。而して同じく下流の文學にして平民の娯樂たるべき小說戯曲が、獨り上方に發展して容易に東漸の實を示すに至らざりしも、全く俳句の簡潔と異りて着想文章兩つながら頗る複雜を極め、又古文學に素養なきものゝ俄かに嘴を容るゝの餘地なきものなれば、從て東國疎豪の武人が容易に窺ふべきものにあらざりければなり。貞享・元祿の寫實小說たるべき浮世草子は、浪華の奇才井原西鶴に由りて殆ど獨占せられ、元祿の末より正德・享保に亘りては京の江島屋其磧・八文字や自笑の合著實に天下の



西鶴
（置土產）

輸せられたり、談林の風續て又東に移る。而して貞門に出て、合せて談林の一風を味ひ、自ら頓悟して正風體なる一新體を興し俳界に革新を行ひつるものは、後世の人に翁と尊稱せらるゝ松尾芭蕉その人なり。芭蕉は伊賀の人なりと雖も、最も多く江戸に在り「古池や蛙飛び込む水の音」の一句は貞享三年の吟にして、正風の極意と稱せらるゝものなり、已に京都風の優柔を出て大阪風の卑俗を脱しぬ。其純然たる江戸風の豪放洒落を顯はしたるは、その門弟其角に待たざるべからざるも、然れども已に其言ふ所輕快にして而も幽玄なる風致を備ふるもの、又豈東國的の發展ならずとせんや。實に西の文化を東に移して先つ大なる發達を爲したるものは俳句にありとすべし。而して芭蕉は元祿七年十月浪華の客寓に歿したりと雖も、一代の氣運は之れに由りて作られ、之れより上下俳句を弄せざるものなきに至り、正風體は之れより永く東西を通じて俳句界の覇を握りぬ。榎本其角・服部嵐雪等謂ゆる蕉門の十哲は、實に元祿・寶永の俳壇を占領して元祿の泰平を飾りたるものなり。俳句は此くの如く他の文藝と撰を異にして、後れて東遷の途を開きたりと雖も、他に勝れて早く江戸的の發達を見たるものなり。是れ要するに芭蕉の如き一俊傑の出でたるが爲めなり

亦漢學と等しく先づ上方に於て復興の旗幟を飜し、東漸の道をも開きつと雖も、その推移の勢は極めて遲くして、本期の終りまでは東國に於ては國學の興隆は未だ之れを見る能はざりき。

然れども下流文學たるべき俳諧發句に至りては、國學東遷の遲々たるに反して東易の勢寧ろ頗る速かなるものありき。蓋し俳諧や發句やは元と高尙なる思想を迎せるにもあらず、耳遠き古文辭を列ぬるにもあらず、その形は僅に十七文字より成る簡單の詩形なり、其言ふ所は卑近を旨とし理解し易きを主とせる一種の文字的遊戲とも見るべきものなり。是れ何人にも入り易く學び易きが故なり。貞德は即ち德川紀に於ける連俳の祖にして門下濟々たる多士あり、其俳諧に對しては、勉めて俗語を用ゐて何人にも學び易きを旨とせしかば、自ら萬民の嗜好に適して一時の流行を得たり。西山宗因は之に對して大阪に起りたるもの、談林一派の祖としてその門に西鶴・來山・團水・才麿あり、滑稽を旨とし洒脫を混じ、新を競ひ奇を衒ひ、操縱無比その極に達して破格無法式に陷るに至りしもの、亦實に平民的都府たる大阪風の發展と稱すべし。而して先づ東下して江戸に入りたるものは貞風にして、季吟の東下と共に

に在るものも尙ほ容易くは之れを聞くを得ざりし程なりし故なり。慶長十五年八月を以て京都に歿したる細川幽齋は實に戰國の際に當りて古今傳授を繼承して之れを師範家たる二條家に復歸せしめたる人なり。其門に松永貞德あり、而して元祿の世に五代將軍に由て江戸幕府に聘せられたる北村季吟は、實に貞德の門人となす季吟博覽多識出藍の譽高く、關東に下りて歌學所に補せられ、始めて古學を關左に傳ふ。その古文學を解釋したる「八代集抄」「湖月抄」「春曙抄」等の著述は、中古文學に偉大なる光明を與へ、文藝の復興に益したる功大なり。然れども淺草の隱士戶田茂睡が、歌制の膠柱を誹りて東に復古を唱へたるの時は、已に上方に於ては下河邊長流大阪の市井に匿れて復古派の魁を爲し、阿闍梨契冲釋門より出でゝ萬葉集を究め、河內の草庵に「代匠記」二十卷を綴りたる時なりき。時を同ふして大阪に又有賀長伯あり「和歌秋寢覺」「和歌八重垣」「和歌麓の塵」等の書を著はして初學者に作歌修辭の法を敎へたるは、更に歌道普及の上に於て其功大なりといふべし。稍々後れて京都に於て伏見稻荷の祠官に荷田東滿あり、國學の學校を東山に起して漢學の興隆に對峙せんと企てぬ、未だ成らざるに歿しぬと雖も、一時氣運の隆昌は即ち見るべし。此くの如く國學も

京儒を聘すること殊に多かりき。此くの如くにして先づ京都に出たる儒者は、漸を以て關左に吸收せられ、儒學は實に文明東移の先驅を爲しぬ。然れども元祿・寶永の世は、尙ほ其中心の依然京都に在りて、未だ悉く關東に移るに及ばざる時なり。純粹なる江戸儒者としては放膽疎豪なる一の物徂徠あるのみ、篤學寬厚の鴻儒伊藤仁齋も帷を堀河に垂れて德聲一代に高く、弟子門に充ちて京師に鎭たれば、山崎闇齋も會津正之歿後は京に歸りて垂加流神道の鼓吹に熱中せり。而して其門弟佐藤直方・淺見絅齋の徒は初めより京を去らざりき、博覽洽記貝原益軒も居を京に構へて究綜を怠らず世に出して人を導きたる著作も少なからざりき。

國學の東漸は、儒學のそれの如く爾く烈しくして而して爾く速かなるものはあらざりき。蓋し儒敎は政治の大本道德の根原と敎へられて、幕府も力めて之れを移せば、諸侯も藩治の必要上儒者の招聘に急なるものありしが爲めに、その東移も速かなりしと雖も、國學は當時一般に閑散の餘藝と信ぜられて、天下必須の學問たる地より卻けられたるさへあるに、因襲の久しき高く臺閣の上に束ねられて、秘事奧儀の形式徒に繁く、古今傳授と稱するが如き奇怪なる妄說、頑陋なる謬信に誤られて、輦轂の下

馬上を以て天下は取るべし、馬上を以て天下は治むべからずとは家康の抱負なり。林道春が先づ幕府に召されて治道を諮はれしも是れが爲めなり、日野輝資・水無瀬親具・船橋秀賢の諸卿が學を駿府に講せしも、亦是れが爲めなり。道春草創の時に際して三代の將軍に仕へ、制度の製作・歴史系譜の編纂に力を出し、忍ヶ岡に學寮を建てゝ學界の覇を握りぬ。而してその子に鵞峯・鳳岡あり、また續て博識を以て幕府に用ゐられ、遂に林家の門閥を形成せり。羅山と師を同ふして松永尺五・那波活所あり、活所は出でゝ紀州侯の聘に應せしも、尺五は帷を堀川に垂れて京の外に出でず、その門下木下順庵始めて加州侯の聘に應じて江都に下り、後將軍綱吉に召され幕府の學職に補し林家に拮抗す。後年俊秀を以て一世に稱せられつる新井白石・室鳩巣・榊原篁洲・雨森芳洲・祇園南海の輩は皆その門より出でたり。程朱の學に固執して偏隘博覽を喜ばず、嚴勵一世を風靡せし山崎闇齋も會津正之に招かれて京より江戸に下れば、湖西の聖人中江藤樹の門に出で經綸縱横王佐の才と呼ばれたる熊澤了介も、曾て備前侯に伴はれて江戸に往きぬ。其他諸侯の大なるもの何れも競ふて儒を京に迎ふれば聘に應じて江戸の藩邸に下るもの前後相次ぎ、水戸の光圀は修史の大事業を企てゝ

收に力めたり。此くの如くにして京都に先つ起りたる文化は漸く東國に移るに至りしこと、蓋しまた自然の傾向なりといはんのみ。然れども上方に於ける文藝の復興文化の發達にも、自ら秩序あり次第あるが如く、江戸が之れを吸收し之を移すにも、自ら順序あり次第あり、此れ漸く彼れの成就せる文化を移す時は、彼れは更に一歩を進むるの狀あり、此くの如くにして中世以前に於ては、京都の文化は常に江戸の文化に一歩の先たりき。然れども彼れは即ち名の都、此れは即ち實の府、勢力の在る所進捗の速かなるものあり、何時しか相互の文化は平均の形を保つに及び、遂には此れ彼れを壓倒するに至りたり。而して本期は、即ち上方文化の極度に達したる時にして、江戸は是れが吸收の最も盛なる時期なりとす。大阪は素よりその位置京都に近く、夙に武家の手に遠ざかりたる平民自由の府たり、故に先進の文化を取るには最も利便多く、發達の上に於ても亦大に都合よろしかりしなり。されば文化を迎ふる時期に於ても江戸に先たり、殊に平民的文明には獨特の發達ありて、又元祿の文明を飾りたりと雖も、是れも流石に江戸の勢力には壓せられて、後年には遂にその堂後に落ちたりき。今暫く前期に溯りて文化東漸の次第を叙すべし。

智識の源泉は尚ほ獨り此地に存せり。一朝平和復りて泰平年を續くるに及び、舊來の文物浩然として勃興し、上は百般の典禮より文藝美術悉く先づ此地に復興して、近世文明の源を爲したり。實に是れ千年來の素養を有する舊地なればなり。

江戸は新開の土地なり、武家政府新に形成せられて、昨日の武藏野一躍して天下政令の中心となり、人家稠密の府となりしと雖も、素より東國武人の集まる所、その俗粗野にして禮儀を知らず文藝を解せず、言ふ所は唯是れ奉公の大事、爲す所は武道の詮議のみ、是れやがて幕府を成すに至りし要素なればなり。然れども德川氏已に幕府を開きて天下に臨み、世は靜謐に歸して四民昌平を樂む時に當りては、武勇以外他に要するもの頗る多し、威嚴を保たんが爲めには儀式に待たざるべからず、秩序を正さんが爲めには典禮に據らざるべからず、天下の政道を知らんと欲せば學問を究めざるべからず、將軍の大を示さんと欲せば居住殿宇の莊を飾らざるべからざるなり。而して是等のもの一も東國に在るものあらずして皆京に待たざるべからず、幕府は即ちその力を以て之を西より迎ふるに力むれば、漸く府下に集り來れる民衆も昌平の餘榮を蒙ること久しくして、精神的娛樂を需むるの念生じ、自ら亦上方文明の吸

望を持たぬぞ一般の有樣なる。

概するに本期に入りて交通の途、通信の方法、共に大に進步して前代には見るべからざるまでの狀を顯しぬと雖も、それも大邑繁都の間のみにして邊陬遠國は素より與ることとなし。蓋し當代にありては武家こそ參覲交替の制につれて江戶と釆邑との間を往復し、定府在番もあれば父母妻子と隔りたる生活をもなしつれ、一般民庶に至りては國々浮浪を戒むるの結果、生地を離れて他鄕に移住轉旅することを嚴禁されつれば、その一生涯は唯祖先墳墓の地に埋れて送るのみ、僅に伊勢參宮と神佛靈跡順禮とに村里を外に出つるが人生の旅初めにして旅納めとは數へられたるものなり。されば平素とては唯隣村近鄕とこそ往復通信もしつれ、遠地との通信の如きは、農民里人には殆とその必要もなければは、從て之に應ずるの途も開かれぬこそ寧ろ自然の數ともいふべきものなれ。

第十二章　文化の東移

京都は流石に千年王城の地なり、應仁の亂後一たび荒廢の極に陷りしと雖も文明

の七里飛脚にして、東海道路次七里毎に小舍を設け、豫め下卒の飛脚を用意し、事あればば即ち順次相遞傳す。私設のものには江戸・大阪間に謂ゆる三度飛脚なるものあり初め大阪城・二條城定番の制定めらるゝや、藩士何れも江戸に通信するの必要上、毎月八の日その家卒を飛脚とし、大阪より江戸に送りしが本にして、その後大阪商賈之に倣ひ、名を在番衛兵下卒に假りてその法被(はつぴ)を着し雙刀を帶せしめて相往復せしめたり。その全く番士の保護を脱して問屋組織となし、賈人の旅裝を以て往復するに至りしは寛文三年にありといふ。當時大阪飛脚の江戸に着するや、各その旅亭の戸外に蓙席を敷き、書狀及轉輸の貨物を展列して路人に示し路人は己れの名義あるものを撰び之を領せるなりといふ、簡朴の狀見るべし。飛脚東海道通行の日程は六日、呼て定六(でうろく)といふ、發便は毎月二の日とす、三度飛脚の稱の起る所以なり、官亦之を保護して毎便馬三疋の印鑑を給したり。降て正德・享保已後に至りては東海道歩行飛脚なるものを始め、次を追ふて諸國にも飛脚の開通ありたれども、多くは城邑若しくは商業地のみにして、遠國又は邊在の地は依然通信の途を得ず、僅に何時と定めもなき幸便を待つに過ぎず、十里と隔て百里と去りたる地に在るものは、消息を通ずるは殆と

屋起りて利用益々盛に、本期に至り奢侈の風江戸に起りて關西地方の物品需要從て益々多きを加へ廻船益々盛になりぬ。奥羽方面の漕運は是れまで開けざりしに、又寛文十年に至り河村瑞軒なるもの、幕府の命を承けて之を開き、船舶の堅なるを撰び、漕夫の精なるを傭ひて之れが任に充て、奥州荒濱より太平洋を經て江戸に入るものと、出羽酒田より日本海を下ノ關に廻り、瀬戸内海を過ぎて江戸に入るものとの二路を通りたり之れより奥州の米穀始めて江戸に入るといふ。斯くの如く歳を經て東西海上の便益々開けつと雖も、要するに貨物の運搬のみにして旅人の之れに倚るものは少く、海國の男子僅に桑名七里の舟渡に眩暈して眼を白黒にし、波穩かなる瀬戸の海渡るに水難の厄恐れて、只管に神を念ずるに餘念なきも笑止や。

驛遞通信には官脚に繼飛脚（つぎびきやく）なるものあり、老中の證文を以て官用の書函を逐次驛傳する制にして、天正十八年之を定めて以來襲用する所なり。各驛は之れが爲めに繼飛脚給米を受く。元祿九年定むる所の時限に由れば、京・江戸間通常四十五時間、急行四十一時間、無刻は二十八時間乃至三十時間といふ、その他大阪・山田・駿河各々定限あり。諸侯伯も亦多くは江戸邸と領邑との間に急脚を置く、就中名高きは紀州・尾州

せず、不當の賃銀をも貪るべければ、旅人の之れに惱むは殆といふべからざるものありたり。

さても道行く旅人の裝には、菅笠・編笠數々あれども、何れも股引・脚袢・草鞋穿きて行裝甲斐々々しく、荷物は之を背負ふもあれば刀に括りつけて之を肩にするもあり。馬と山籠とは宿驛何れにも概ね備へあれば傭ふて乘ること心の儘にて、往來も繁き東海道の大道には、綠滴る並木の下に、聞くも勇ましき輿夫の掛聲と、鈴の音に和する馬夫の小室節との相響く好景はまこと泰平の世を標榜せる好畫景なりけり。

海運は本期の初めに於ては、國民一般に進取の氣象盛にして海外の互市までも行はれし程なれば、大に發達の見込ありしも、三代將軍の世に絕對的に鎖國の主義を取り、五百石積大船の築造まで禁ぜられたれは、海上交通は漸次萎縮の已むを得ざるに至りたり。 唯江戸・大阪間に菱垣廻船なるものあり、兩者の間を往復して海上の權を獨占したり、蓋し初期勇進的氣象の横溢せる時代の餘勢ともいふべきものなり。 抑も菱垣廻船なるものは、元和五年泉州堺の人紀州にて二百五十五石積を借り、之に木綿・油・綿・酒・醤油の類を積み江戸に廻送せしに起れりといふ。 その後大阪に江戸積問

河股・杢の橋・碓氷・横川・五料・市川・松戸・關宿・栗橋・箱根・根府川・小佛・小岩・新口・大戸・此木・杉戸。中田の如き、何れも關東の要地にして幕府に於て已に設けられし所なり。その他遠江の新居・氣賀・信州の勢田路・木曾・福島・浪合・帶川・江州の山中・簗瀬等の如きは、關東以外にありし名高き關所なりとす。何れもその地の領主或は代官に命じて嚴に警戒せしめ、殊に主として武人及び婦女の通行を取締りたるも、農商の輩も素よりその檢束を免れず、旅行上一の困難たり。その後世泰平にして漸次警戒寛やかに、從て所に由りては自ら裏道の密行を默許するに至りしものもありしも、獨り東海道に於ける箱根・新居・中山道に於ける碓氷・木曾に至りては、要道中の要關たるを以て、警戒年と共に愈々嚴なりき。又東海道の酒匂・興津・安倍・大井の四川に舟を置かずして必ず徒渉せしめ、天龍・大井・富士の如き大河に架橋を許さゞるが如き、本と軍事上の意味より出でたりと雖も、殊に大井川の如きに至りては島田・金井の兩岸の宿に割符を得人の肩に倚り或は蓮臺など稱する八人揃の一種の輿に倚りて越えざるべからざれば、面倒いはんかたなく平日にても大名の一行列を渉すには概ね半日を要したり。されば、もし一朝風雨洪水の如き時に遭遇せば、その地の輩は言を左右にして容易に渡河を諾

姥の餅の如きは是れなり。その他品川の海苔・小田原の小田原足駄・外郎透頂香・吉原の蒲焼・安倍川の紙衣・鳴海の絞染・鞠子の薯蕷汁の如きも亦何れもその地〳〵の名物とし知らるゝものにして、過るものは必ず之を味ひ或は家づとゝして求むるぞかし。

關所の私設が武家法度に由て之を嚴禁せられしことは、已に說きし所、然れども幕府はその自衞の必要上より、公道の要衝殊に江戸を中心として關東に出入する公道の上には、大小共に皆之を設けて以て通行を檢束せり。即ち



箱根關

(驛路の鈴)

るべからず。木錢米代の稱は尙ほ存ずれども、その實旅人に少しの手數もなく、各驛共に夕暮時に至れば宿毎に宿引きの女路上に出て、途行く旅人の袂を控へ「とまらせられいとまらせられい座敷も綺麗な相宿（あひやど）も御座らぬ、椀家具綺麗で寢道具よふて」など、とり〴〵に呼ぶ聲喧しく、紙衣着る旅人は無事の通過も難しとかや。やがて家に入り草鞋脫けば、一日の勞を醫すべく入浴の用意あり、座に就けば茶も喫すべく酒も飮むべし。膳に上るものにはその地にての名物佳肴も多し、亭主も挨拶に來れば、琵琶彈く聲、三絃弄する女も亦到りて一夜も慰むべし。殊に到る所としてあらざるなきは、人待の女にて、うちくつろぐを待ちて薄暗き行燈の火の下に足を擦り腰をも打つべし。されば そのなまめく甘言に迷はされては、日の中に三文直切つて戾り馬に乘らざりし身も、晝の程の胸算用忘れで、あたら路用の貫緡空にするも多かりけり。

街道並木の蔭、坂の袂などには、休憩して煙草一服の慰安を取るべき茶屋の設けも多し、茶を煮、餅團子などを鬻ぐ。常に有りて名高きものは謂ゆる名物とし數へられ、過るものは必ず一顧するの風をも生じつ。東海道にては中村の燒餅・沼津の鮎鮓・宇都の十團子・瀬戸の染飯・日坂の蕨餅・猿ヶ馬場の柏餅・伊も川のうんどんそば切・草津の

は耕作の時を奪はれ、加へて何分の費用までも投せざるべからず、從て村里の痛苦計り難く疲弊漸く甚しきものあり。東海道筋の如き往來頻繁の所にありては、その苛税に堪え得ずして、村民の離散を見たる地も少なからず。或は村落その課役の繁を免れんが爲めに、代錢を宿驛に出すものあり、繼所にてはその金を以て人夫を傭ふ、謂ゆる雲助なるものは是なり。而して此徒は概ね無宿無賴の惡漢なれば、惡事を働きて旅人の惱みを爲すもの多く、その弊數へ難きまでなり、是等は次期の條下に於て更に再論する所あるべし。

三代將軍の世までは、將軍の上洛も度々なりしかば、街道主要の宿驛には、御殿の設備ありてその宿泊の用に供せられしが、四代以後は將軍上洛の擧も絶えて、從て漸次に其等の殿宇も廢せらるゝに至りたり。又諸侯參覲往返宿泊の料としては、諸街道宿驛皆本陣なるものを置かる。其家は概ね地方豪家を以て之に宛て、玄關座敷の構造總て大名の休泊に適すべく造りたるものなり。士農個人の旅行には、各宿驛何れも旅舍あり、稱して旅籠屋といふ、漸次進歩したれば、木賃宿錢として一人四文といふ定めは今は已に慶長・元和の昔の夢と化し、米糒を携帶して旅行するの不便は再び見

の人馬を制限し、力めて宿驛の爲めに計りしも、自然の趨勢は之れを阻むべからず、勢は漸く延て小身武士の往復にも、多くの供連を召具し雜多の荷物を携ふるに至りて、宿驛備ふる所の人馬は其等の用の什一を充たすにも足らざる有樣とはなりたり。是に於てか各宿驛は必然人馬の補充を、その沿道各村に仰がざるべからざるに至れり、是れ謂ゆる助郷なるものゝ生じたる所以にして、元祿七年に至りて幕府は遂にその制を劃定したり。　助郷に定助・大助(又加助といふ)の二あり、定助は常にその賦課を受くるものにして、宿驛最近の諸村なり、大助とは行旅多く大に人馬を要する際に於て、臨時賦課を受くるものにして宿驛に稍々隔りたる諸村之れに充てらる。　その率は定助郷・大助郷共に、高百石に就て馬二匹夫二人の比なり。　偖て是等の輩が徵せられて人馬の役に服するは即ち一日なれども、宿驛に遠隔せる地よりせるものは、役を終るには再宿して歸らざるべからず。　且つ之れが爲めには費用も多きに、公定所給の賃銀は實費の三分の一を充たすに過ぎず。　元祿三年に改められて江戸品川一駄七十二文・同乘四十七文・人足三十八文と定められて、幕初規定の三倍となりたれども、物價の高騰更に甚だしきものあれば實費の半にも及ばず。　此くの如くにして農民

道路の整頓斯くの如く、公道には二里三里にして必ず宿驛の設あり、以て人馬の繼立・旅人の休泊に便にす。而してその稍々遠きに隔りて宿驛のあらざる地には、幕府の官力を以て之を設けしめたり。例令ば元和二年始めて箱根驛を置き、公費を以て小田原・三島兩驛の人家百戸を募つて此地に移住せしめ、その移住料米三千俵を給したるが如き是れなり。此くの如くして東海道五十三驛あり、中山道は六十九驛あり。而して是等の各宿驛には何れも人馬繼所あり、一に傳馬所ともいふ。幕府の公用特に重きものは將軍の朱印を押捺せる命令書を以て之れに人馬の繼立を命ず、之れを道中人馬の御朱印と稱す。その他公家武家或は僧尼の輩は、何れもその本主又は本山の勘合印を受け、之れを證として繼所に就て法定の賃銀を以て人馬を命ずるを得べし。然れども農商庶民の行旅に至りては、相對を以て之れを雇はざるべからざれば煩も多く時に不當の賃錢を請はれて苦しむ事も多かり。本期に至りては泰平持續の結果、諸侯競ふて參覲往復の鹵簿を壯にするの風を爲して、槍・薙刀・挾箱・兩掛・臺弓鐵砲・茶・辨當・牽馬より附屬の荷物頗る多く宿驛を煩はすこと漸く大なるに至りたり。されば幕府も之れを憂ひ萬治三年の令を初めとし屢々令を以て諸侯の宿驛使用

諸國に派遣せる、何れも道路宿驛發達の上に至大の關係を及ぼせるはいふまでもなく、殊に諸侯參覲交替の制定められて、大小三百の侯伯何れも歲を定めて、鹵簿堂々幾多の供連を從へて江戸と領地との間を往返するに於ては、最も道路の整頓交通の進歩を促すものありたりといふべきなり。

されば江戸を中心として道路交通は歲と共に益々進み幕府創始後幾くならずして古來未だ有ざるの整備を見るに至りたり。江戸日本橋より品川に出て、程近き鎌倉山は右に見るのみにてやがて湘南の濱に出で、山容水色秀麗なる東海の海岸を傳へ、伊勢鈴鹿山を越えて京に入るもの、即ち東海道にして第一の大道たり。江戸より板橋に出でゝ碓氷の嶮により、信濃を經、綠樹幽邃木曾の山道を過ぎ、山谿羊腸たる美濃路に出で、近江の草津に東海道に合して三條より京に入るもの、之を中山道と稱し又木曾路ともいふ。森川・王子より日光に通ずるもの日光街道あり、千住より下總に出で常陸を經て奥州に行くもの奥州街道あり、之に稍々後れて成りたる内藤新宿より甲州に通ずる甲州街道を加へて五街道と稱し、幕府の最も重視せし所となす。而して日光・甲州の兩街道は正德以來令を以て日光道中・甲州道中と稱せしめらる。

に上げしめたり。其後寛永の初に至り、荷物一駄は四十貫目とし、賃錢は漸次錢貨の低落に從て割増を與へたり。路次の木賃宿錢は一人四文、馬は八文、薪を自辨する者は半とせらる。之も亦世の進むに從て割增あり、慶安元年に人六文馬十文とせる類是なり。爾く道路驛馬の事に留意せる幕府は、三代將軍の世に及んで寛永十二年六月に發せし武家諸法度には、特に道路驛馬及び私關禁止の條目を擧げたり。條に曰く

道路驛馬舟梁等無斷絕「不」可」令「往還之停滯」事

私之關所新法之津留制禁之事

道路交通の事を重視したるを見るべきなり。道中奉行の置かれたるは萬治二年大目付高木守久を任じたるが初めにして、大目付勘定奉行より兼任せしむるを定例とはしたり。斯く幕府も鋭意道路宿驛の開發に力むれば、諸侯も亦各自にその領內交通の事に留意せしものあり、着々として交通の上に成果を見るに至りぬ。就中京江戶の間には公私の往復も頻繁なるに、將軍家の威儀堂々たる上洛も一再ならず、勅使の下向幕府よりの使亦頻年愈々繁くして、東海道に殊に大にその面目を改めたり。更に江戶築城に際して諸種の材料を各地諸侯より徵したる、將軍繼統毎に巡見使を

して、他國との交通を不容易ならしめ、通路の要口には恣まに關所を設けて、往來の旅人を糺命することありければ、交通愈々遮斷せられて通路殆んど閉塞したりしを、織豐二氏の代を經て道路の修築津梁の改造行はれ、茲に漸く復舊の端緒を啓き、德川幕府に至りて遂に道路の開通往還の發達を成さしめぬ。

是より先き信長の時、その領國の內に堠塚を築き、三十六町を以て一里と定め、路傍に松を植ゑて並木を作らしめしが、秀吉その後を承け諸國の檢地を行ひし時、此制を普及せしむるに力めたり。德川氏も亦幕府樹立の初めに於て慶長九年二月を以て令を發して諸國の街道一里每に堠塚を築き、植ゆるに榎樹を以てし、旅人道を行くの便に供したり。此時改めて江戸日本橋を以て全國里程の元標と定む。又新に乘に議せしめて荷駄賃錢を定む、官道一里十六文、一駄は四十貫、乘懸は兩荷二十貫乘主十八貫合はせて四十貫となす、米一石四十貫とするの令を出されつるも此時なり、實に德川氏が遞傳人馬に關する令を出したる初めとす。續て十四年、東海道各驛に令し、人夫は京錢八文(鐚)、駄馬は十六文と定め、十六年、江戸日本橋より品川まで、上下駄賃荷物四十五貫目に付京錢二十六文、板橋へ同三十文、人足賃はその半とし、高札を日本橋

のたるべし。製作は素より京・大阪に於て多く絶品を出しつるが如きも、製作の何人の手に由て成りしかは、遂に一も今日に傳はれるものあらず、江戸にて成りしものには菱川師宣の如きも手を之れに下しつといふことも見ゆるも、素より深く製作に從ひしにあらぬは明かなるべし。此他特殊のものには蒔繪を施しつる蒔繪人形、九谷燒の陶器人形の如きあり、華奢贅澤尋常の美に厭きて、嗜好を異樣奇珍のものに轉じつるを知るべし。純然たる小兒の玩物には、簡單にして形小さき芥子人形、具足姿の金平人形、土細工の今戸燒小人形などあり、變體のものには酒樽に衣服着せたる樽人形、又碁盤人形などあり、是等は操芝居に眞似しものにて一般の玩弄にはあらず、又美術の點より議すべきものにもあらねども、總ての方面に亘りて人形流行の狀を知るの料たるべし。

第十一章　諸國交通の利便

戰國の世到る所に干戈劍戟の響聞えて民人堵に安んせず、往來交通も自ら途絶しぬるに、加ふるに諸國に割據せる豪雄、互に防守に力めつる結果、何れもその領國を鎖

り屢々令を出だしてさる過大華美のものを禁じ、享保に至りては八寸以上のもの無用たるべしといふ嚴令さへ發するに至りしも、實はその効果は甚だ少なかりしが如く、或は二階に戸を閉ぢて禁止の大人形を賣買せりといふ事の今に傳へて語らるゝ如く、買ふ人も禁を犯して求むれば、賣るものも法をくゞりて之を鬻げるなるべく、以て如何に一世が滔々として人形賞玩の風に風靡せられしやを知るべし。已にやんごとなき邊りに於ても、後水尾天皇は畏くも親ら御手を下し給ひて、丈一尺二寸首を木彫にし胴には赤地錦の衣裳を着せしめたる人形を作り、喜樂坊と命名して愛玩せられしことは世の知る所、又同帝の中宮東福門院にも琵琶法師の人形を製し給ひ、瓢簞人形と名づけ給ひしことも亦名高き事なり。是等に由りて之れを見るも、人形賞玩の風の盛なりし狀を察するに足るべし。世の遊冶郎にはその戀着せる遊女の像を刻せしめて座席の愛玩とするもあり、奥向勤めに浮世知らぬ御殿女中などには、役者の姿模つせるを求めて、また見ぬ戀にあこがるゝもあり。されば彫刻に非凡の技術を殘し、衣裝に豪華美麗の贅澤を盡くせるものは實に是等の浮世人形に多し。左甚五郎京人形の淨瑠璃芝居の如きは、即ち當時の人形流行の餘影を今日に止むるも

れどもその最も多くは淨瑠璃操りの演藝用として已に前期の中頃よりその流行の端緒を顯はしつるものなり。されどもその初めに成りしものは、多くは素燒の土人形或は紙張子の至て質素にして且つ幼稚なるものに過ぎざりしが、本期に入りて一般豪華の風に伴ふて俄に其製作の進歩を促し、衣裝粧飾にも頗る華美を盡くすに至らしめたるなり。蓋し淨瑠璃操りの演藝が本期に入りて極盛の境に入り從てその舞臺上に使用すべき人形も多數の製作を促せると共に、又その製作に於ても彫刻衣裝粧飾共に非常の進歩を爲したるはいふまでもなき事なれども、其は後段に更に說く所あるべし。

一般玩弄の用に供されつる人形にありても、三月の雛人形の如き、施すに金銀五彩の精を以てし、裝ふに金入純子の美を以てせしむるに至りしは、屢々發せられたる禁令に見ても知るべし、今日に殘存せる現品に徵しても一般は窺ふに難からざるべし。その大さも華美是れ競ふの世の習とて年を追ふて大なるが上にも大なるものを要求し、遂には金銀を吝まず競ふて彫刻の精を極め衣服の美を恣まにせる大人形を求むるに及び、時としては三尺以上のものも珍らしからぬまでに至りぬ。幕府は素よ

優雅の風尙に影響を受けて、優婉なる邦俗美人を寫すに妙を得、艶態柔情人を動かし賦色嫵媚最も精妙を盡せり。板刻して世に公けにしたるもの、「繪本百人美女」「繪本倭比事」「繪本好色玉簾」以下その數頗る多し、何れも次期に亘りて盛に行はれしものなり、而してその餘沫迸る所、纎勁の筆情を以て蘭房曲屛の祕事を寫せるものも多し、板刻して世に出したるものも少なからず。亦實に上方淫靡の風尙の發顯にして、西鶴が好色本・近松が心中物等と相並で、本期の暗黑面を推知するに足るべきものといふべし。

要するに彫刻といはず繪畫といはず、藝術百工時は元祿に入り華奢贅澤の風尙につれて、共に著しき進步開發を顯しぬ。貴族的のものにありては室內裝飾・大名行列・婚嫁の道具等に精緻華麗を盡くし、平民的のものにありては衣服玩弄品等に殊に一段の進捗を與へぬ。而して特に本期の產物として特色を保ち、上下共通して行はれしものは即ち人形の賞玩にして、之れを前代と後期とに徵するも全く比儔なき發達と流行とを恣にしたるものなり。蓋し人形は一種の小兒の玩具にして又時とてしは花恥かしき若衆姿を模せるもの〻如き、或る好事者流の愛玩たるものもあり。然

安永五年板本「居行子後篇」に

むかし愚が少年の頃までは江戸ゑといふものは、市川團十郎・大谷廣治等が繪漆ぬりにひからせ、大津ゑめきて甚だ田舍らしき物なりしに、今の江戸繪は飽迄粋に色めき西川の浮世繪も及ばぬ位、

とあるは本期の期末に世に出でゝ比較的に發達したりといふ漆繪が、尙ほ美術としては素朴生硬の域を脱せざりしを知るべく、而してやがて是れ又一面に於て本期に於ける江戸が剛健疎漫の氣風の横溢しつゝある反照たるを知るべし。

然れどもその進歩せずといひ創開の地位にありといふは板刻繪畫の上の事のみ。肉筆の物に至りては、師宣・政信等畫く所、已に五彩八色濃淡縦横精巧を極めざるなく時を經るに從て設色愈々進歩せるが如し。而して師宣・政信等の外梅翁軒永春・懐月堂安慶・光月堂・西村重信・鳥居清信・常川重信・奥村利信・同房信・羽川珍重・羽川元信・宮川安信・豐川秀信・西川祐信・花房重信・山本義信の輩は、何れも少しく降りて正德・享保の頃に出でゝ、或は肉筆に或は板刻に各々特技を時樣風俗の上に振て浮世繪の發達を援け、平民美術の爲めに氣焔を吐けるものとなす。就中西川祐信の如き京に出でゝ上方

に筆を執りしが爲めなるべし。師宣・師重の外には菱川師房・古山師政・吉田半兵衛などの筆もあり、今に殘れるは奉書全紙に畫きたるが多し。而して丹繪なるものは實に此一枚繪の轉化したるものなり、素より彩色摺の技術の未だ發明せられざりし世なれば、彩色は一枚繪の時と等しく、墨繪に印刷したるものを筆にて彩りたるものとす。之れに筆を執りたるは淸信を始め、近藤淸春・同淸信・西村重長・奧村政信等あり、正德頃までの事なり。續て享保の初めに及びて江戸同朋町和泉屋權四郎なるものありて紅靑の色刷の繪を賣り始む、世に謂ゆる紅繪（べにゑ）は是れなり。更に之れに次で墨の上に膠を塗りて光澤を出し、金泥などをも施したるもの出でたり、謂ゆる漆繪なるものは是れなり。主として遊女俳優を圖し、奧村政信或は靑海勘十は之れに描きて特に名聲を得たるものとなす。要するに何れも泰平の餘惠にして、平民的文明發展の徵とし見るべきものなり。然れども元祿期が平民最初の氣焰を昂げたる時期なると共に、之れに隨伴する平民的美術も尙ほ未だ甚だ幼稚にして、眞に創開の地位にありたりといふに過ぎず。浮世繪なるものが更に進歩し轉化して美彩を施せる板行の吾妻錦繪となり、江戸の花と呼ばるゝに至れるは次期以後に俟たざるべからず。

特産美術品なり。是より先き延寶・天和の頃已に世に一枚繪なるものあり、「その紙美濃紙より大にして厚く、武者繪を丹緑青黄土にて彩りたり、其外角力また遊女等の繪



臙脂繪賣

（骨董集）

もあり、歌舞伎役者繪もある」もの即ち是れにして、「元祿の頃より殊に多く行はれ」しは即ち世の嗜好の之れに向ひしと、一面に師宣・清信及び古山師重等の名手の專ら之れ

るの力なかりしかば、從て其繪も世に行はるゝに至らざりしなり。浮世繪なるものを立てゝ劃然たる一派を形成せしめしは、實に師宣にありといふべし。殊にその畫を板刻に附し、繪本或は一枚繪として世に出し、人をして容易に且つ廉に之れを得せしめたるものは、實に浮世繪をして一般に廣く流通せしめ得し所以にして、又之れに由りて下流社會の文化を補ひし功大なりといふべし。而して師宣の出でつるは、實にその氣運を高めしものにして、之れより益々流行の端を啓けり。「和國百女」「畫本大和繪」「月次のあそび」の如きは師宣筆板本として名あるものなり。

師宣に少しく後れて、元祿の末年江戸に鳥居清信あり、浮世繪より出でゝ別に一家を形成し、專ら筆を劇場の看板已下演劇的繪畫に染めて名あり。筆力剛強一種の態あり、畫く所の人物悉く活氣を帶ぶ、世に鳥居の瓢簞足の名あり。子弟愈々その特風を發顯して遂に鳥居風の一流を成す。蓋し是亦江戸剛健の氣風に負ひしものにして、正に劇壇に市川家を出し、淨瑠璃界に金平節を出したると、その轍一にあるべし。清信の筆は又丹繪に由りて世に紹介せられしもの少しとせず、丹繪とは墨繪に印刷したる繪畫を、更に丹或は黄汁等にて彩色を施せるもの、本期に於ける江戸の一種の

の趣ある、一蝶の輕快にして而も雄健の致ある、共に時代精神の此鉅匠の筆を假りて紙上に顯はされたるに過ぎず。されども狩野・土佐の御抱繪師はいふまでもなく、光琳・一蝶が爾く時代を代表し時代の特質を表はすありと雖も、皆共に貴族の愛玩に資するものにして元祿期の特色たるべき平民の玩賞に入るべきものにあらず、此點に於ては吾人は更に菱川師宣に俟たざるべからず。師宣は實に幾多の畫家が儒學の感化を蒙りて漢土を尙び、國學の影響を受けて更に理想を上古に置き、幽邃といひ高雅と稱して現代に迂遠なる古風漢俗をのみ書くの時に出でゝ、自ら任じて時樣風俗を寫し、畫題を當時の平民社界唯一の歡樂場たる芝居と花街とに取り、艶麗の筆を以て妓女俳優の妖姿媚態を書きぬ。斯くして徒に高尙幽玄のみを稱する狩野・土佐以下の繪畫を寧ろ味ふに力なき俚俗社界の嗜好に應じ、以て下流の民に始めて一種の繪畫的歡樂を供給したるものなり、世に浮世繪或は江戸繪といふもの即ち是れなり。是れより先き初期に於て已に時樣風俗を書きしといふもの岩佐又平あり、その他系を狩野に受けたる正畫の輩にも亦往々之れを書きしものありと雖も、その製品も少く且つ上流の人は卑めて之れを卻け、下流の者は文化の度低くして未だ之れを顧み

て其名著はる。又狩野より出でゝ特別の趣を蓄へ、加州侯に仕へて名ありし久隅守景も本期の人なり、初め探幽門下の四天王と數へられしも、後怒を蒙りて破門せられしものなり、畫く所法格に則らず跌宕豪快唯筆の走るに任かすが如き觀あるも、自ら筆裡雅趣あり風韵の多きは他に比儔少しと稱せらる。

然れども是等の輩は要するに强弩の餘勢のみ、水に投せる石の渦の遠き微波のみ。本期の泰平を飾るべく特殊の發展を爲したる繪畵としては、尾形光琳・英一蝶を推さざるべからず、浮世繪の發達亦時代の產物として特に留意すべきものたるべし。

光琳は京の人、本阿彌光悅筆意の骨髓を得、併せて俵屋宗達の風を會得し、以て一家の格を爲せりといふ。畫く所華麗を主として喜で濃彩を用ひ、渾厚の極時に繪を去て模樣に陷るが如き觀なきにあらずと雖も、筆姿の秀潤なる、意想の豪放なるは、人をして三嘆せしむべく、已に世に定評あり。一蝶は江戸に出づ、初め狩野に學びしと雖も、已にその範を脫し輕妙の筆を走らして好で時の風俗を畫く、機智の走る所時に諷刺となり時に滑稽となり、奇想飄逸人の意表に出て、淸酒の快滑脫の妙見る人をして、自ら爽然として淸風に浴するの趣あらしむべし。要するに光琳の濃艶にして豪放

中本期に創められて一時の隆昌を博し、尙ほ永く後世に流行を續け、今日に於ても染織物中の優と呼ばるゝものは友禪模樣なり。實に友禪なるものゝ工夫に成るといふも、友禪の傳は詳かならず、或は一人の名にあらずといひ、或は加賀の人宮崎氏是なりともいふ、色彩鮮麗を極め克く洗滌に堪ふるはその特徵なりと稱す。此他縫箔なるものも上下一代の賞玩せし所にして、金銀五彩の色絲もて巧に花鳥風月の模樣を刺繡せしもの、莊麗美觀を盡くし贅澤にして豪奢唯是れ喜ぶの時代風尙を顯出せり。

玆に更に眼を轉じて純粹美術として繪畫の方面を見れば、探幽幕府に聘せられて已來、狩野家閥を成して一門榮え畫界の覇たり。世は已に探幽の歿後歲を經たりと雖も、尙ほ其筆意を神會したるもの本期にその甥常信あり、養朴と號す、穩健の筆を以て老實の想を行り、名一代に高くして將軍初め貴紳侯伯の愛顧を負ひ、益々狩野の閥を固うしぬ。已に上より給ふ所高祿あり、來り學ぶもの門に蝟集す、一門の繁榮はありぬと雖も、尙ほ未だ富貴逸樂に沈湎し陳套なる畫題に家風を固執し名徒に高くして實副はざる後世の如き弊はあらざりけり。氏に狩野を稱せずと雖も、同しき流れを汲みて直接に探幽の敎を承けしもの鶴澤探山あり、京に出でゝ新建の內裏に書き

發せしものにして、本期に及びて盛運を見たるもの少なしとせず。磁器・七寶の如き亦擴張を見たり。嘗長厚が一子相傳の技、享保に始めて江戸に移さるといふ。鑄物には特に顯はれたるものなしと雖も京に名越・金谷・中川の諸家あり、世襲の業を繼ぎて引續き名を墜さず。

工藝品中に於て特に著しき發達を爲して、元祿の特徵を發揮したる物は染織の業なり。朝儀復興して有職の物品に需要あり、形式佛教盛にして法衣愈華美に進み、能樂流行して其裝束の要求盛なり。是等の需要に應じて供給したる織物の、質堅靭にして意匠雄麗なるもの多し、世に元祿物と稱す。又士人普通の社會需要に應じて出でたるものには、緞子・襦珍・琥珀・茶宇類の織物あり。是亦精巧の技よく前後に比すべきもの少し。本國織といふは支那製に擬して西陣にて織出せるもの亦元祿に起れり。染物には板じめ・鹿の子・山路、殊に花の丸盡しなど、概して派手やかにして大形なるもの多く時好に適して世に出でたり。要するに上流社會が能の影響を蒙りしこと多かると等しく、中流以下に於ては歌舞伎の影響を受くること最も多く、小太夫鹿子・千彌染の如きは即ち此方面より生じて一代の流行を成したるものなりとす。就

技の秀でつる知るべし。是れより先き又其家の門下より横谷宗與なるもの出で、寛文の頃江戸に下り藤堂家の大學柄なるものを刻してその名を得たりしが、本期に於て其子に宗珉あり、英一蝶と結托して其下繪に由りて卓拔の技量を顯はし、縁頭・目貫等の刀劍裝飾を刻み、下繪と相待て稀世の珍品を出せり。横谷家の名聲是れより世に高く、後藤家を御家彫と稱するに對して、横谷家を江戸町彫と稱す。繪風鈑金又片切彫を大成したるは實に宗珉の力なり。殊に一輪牡丹の彫刻は初め紀文の囑に由て刻を起し、後紀文が名工の苦心を見る明なきを怒て、卻けて他に與へしものにして、世に名高き逸話に屬す。奈良家亦奈良三彫の一にして横谷と相並て後藤以外の名家也、利壽本期に出でゝ名手の名高く草花鳥類の彫刻を殊に巧みにす。

陶器の製作に於ては、前記光琳の弟乾山最も當代に名あり、光琳の畫法を陶器の上に應用し雅趣あるを以て稱せらる、乾山燒なるもの是れなり。高橋帶山が本燒窯は、白黑緑等の描畫の工夫ありて名顯はる。加賀の名品九谷燒も亦本期に於て發達し彩釉の美品を出す、その下繪は久隅守景を煩はせしもの多しと傳ふ。その他瀬戸燒といひ京燒といひ或は薩摩の薩摩燒、出雲の樂山燒、奧州の相馬燒の如き、本を前期に

殊に黒漆の技空前絶後の名あり。此統を受くるもの後世之れを古満蒔絵といふ。其他京師の人山本春正・景正家業を継ぎて緻密の技を振ひしもの亦春正蒔絵として知らる。何れも本期に於て特にその光輝を放ちたるものなり。前に説きし破笠・青海も技を之に試むれば、尾形光琳も新たに光悦の流を汲みて絵画の上に一異彩を放ちたると共に、亦蒔絵の方面にもその弟乾山と相並で非凡の手腕を顕はし、意匠の卓落たる克くその遠師を壓すとの評あり、永く斯道の誇りたり。續て正徳・享保に至りては、光琳の流を汲むものに永田友治あり、京都に出てゝ研出（とぎだし）蒔絵を創案して名高きものに鹽見政誠あり、刑部梨子地といふを創製したるものには江戸の刑部太郎あり。何れも稀有の名工と數へらるゝものにして、製品も精巧妍麗の致を盡したれども、然れども徒に精緻に走りて豪放大坦の趣は、寧ろ元祿より漸次降下の傾ありといふ、又社界趨勢の自然なるべし。

裝劍の金彫に於ては前期已來後藤の一家斯道の門閥たり。祐乘・宗乘以下子孫家を繼で、各々特技を一世に恣まにして家名を墜さず、元祿には通乘ありて、祖風を變じて刻に繪風を兼ぬ。花を彫れば匂きこゑ鳥を工くめば飛ばんとすると稱せらる、その

べし。「工藝志料」に由るに本期間京都より出でしもの、淺黃椀とて黑漆の上に標色又は赤黑の漆にて花鳥を書きしものあれば、辛螺青貝を嵌せし唐畫の盆、或は白檀塗の佛器・折取・塗長持・塗葛籠の精品もあり、他地方にては江戸・大阪を始め各國夫れ〳〵に特產あれども、長門の印籠・越前の塗笠・桑名の盆の如き特にその名の著はれしものなりといふ。要するに元祿より享保に亘りては、漆器細工の最も進みける時期なりといふべし。又等しく漆工の中にありても外國に類似を見ざる本邦特有の技術と呼ばるゝ蒔繪は、其ものが純然たる贅澤の美術品なる丈けに、豪華なる時代の影響に負ふ所最も多く、本期に至りては特に著しき開展發達を見たり。世に珍らしき絶品を多く世に出して妍麗精彩古今に冠絶せるものあれば、世に常憲院様時代物と稱して斯界の黃金時代を形成したり。蓋し此技に於ては是より先き寛永中に本阿彌光悅あり、一たび衰運に傾きつる技術を再興して、その意想の非凡と描金の巧妙を稱せられ、續て梶川久次郎製するもの描金色相妍麗を極む、殊に印籠工に秀で古今第一の擧あり、梶川蒔繪といふ。之れに次で更に古滿休伯なるもの休意が子として本期に出で優美緻密の技を以て德川氏の蒔繪師となり描金浮出しに最も精巧の妙を顯はす

り、從てその製作彫刻も發達して、高雅にして趣味あるもの此時を待て多く出でぬるが如し。斯道の門閥越前出目の家には滿茂あり、大野出目の家には滿喬・滿矩あり、又出目榮滿は越前滿永の門より起りて一家を成し、弟子出目の祖となる、何れも名工の名世に高し。

然れども建築や彫刻や、何れも共に本期に於て極盛の狀を保ちて廣く盛に行はれつゝと雖も、概するに唯製品を多數に出し、流行を廣く及ぼしつゝといふまでにて、優品を出して精技を發揮したりといふ能はざるの觀あり。之に反し本期に於て廣き流行と興隆を促したると同時に、名工出て逸品顯はれ技術の進歩を示し、以て他の時代に比類なきまでの發達を爲しけるものは、金彫・漆工・窯工・染織等の技術工藝にありとす。

漆工にありては中村宗哲新機軸を出して名聲あり、千家の塗師として子孫繼承の基を啓く。小川破笠は子蟬と稱し、漆器に陶磁及び牙角鉛錫の類を嵌入するの術を極めて妙あり、人に破笠細工として知らる、又胡粉繪或は置上繪に於ても珍奇なる意匠趣向に顯はれたり。青海勘七は波紋を畫くに於て妙あり、世に青海波の名高し。その他一代豪奢の影響に負ふて世に出でたる無名の名工は、殆ど數へ難きものある

百羅漢を刻したる京の人松村九兵衞號は松雲なるものは、即ち此派に出でたるものなりといふ。その他此流風に學びしものは世に多かれば、及ばせし所も生駒風の比にはあらず、頗る廣く世に流行して元祿期佛像彫刻の主腦を掌り、その技術上に一大變化を與へたりしも、要するに惡風の影響たるを免れざるべし。

寺院堂塔も多く勃興し、社祠の新建修理も行はれ、佛像佛具の刻製も盛なる世とて之れに隨伴して堂宮に奉額の事も亦漸く世に行はれ、自然その裝飾にも華麗を競ふに至りて、彫刻の贅澤を施すに及び、世に此方面の專門技工として額師なるものゝ顯出をも見たり、亦元祿工藝の一發展といふべし。而して之れと種類を異にすれども技術に於て相類する所多きは、市井に列なる巨店大舖の店頭を飾るべき立看板にして、之れも世の華美につれて夫々に雄大を衒ひ、彫刻彩色の精を競ふに至り、之れが製作に從事する看板師なるものも亦世に生じたり。

尙は更に元祿彫刻の上に於て特記すべきものは、能樂の面の製作なり。世は上に能樂狂の將軍を頂きて能樂の全盛を成し、大名も旗本も競ふて之れに赴きし時なれば、そが演奏用として主要の料たるべき假面は、其善惡可否殊の外に吟味を重ぬるあ

て最も盛に行はれ隆昌を極めしものは、實に佛像の刻作・佛具の製造なり。蓋し佛教の興隆と泰平の餘德と、加ふるに五代將軍母子の崇佛の影響とに負ふて、民間にも寺院の建立熾に起り、戸々には寛永以來必然設置を命ぜられたる佛壇の各々分に應じて華美の粧飾を爲すにも至り、從てその要求に應じて世に佛師の隆興をも促したるなり。さればその製作は頗る盛に且つ多數に、業の隆昌前代に類なしと稱せらる。然れども概して趣味低き俗世間の求めに應じて成れるものなれば、多數の作品は平凡下劣なるが如く、高遠微妙なる佛陀の慈相を顯はせるものとては少し。要するに佛師として世に立つ輩の熱誠なる信仰よりせるものはあらずして唯賃銀に由て手を動かす職人に過ぎざるものゝ多かりければなり。唯此間にありて獨り大和生駒に僧湛海ありて精緻縝密の刀痕を佛體に殘して洗練の妙技を示したる、規模は稍々小なるも藤氏時代優物の壘を摩し得べしとの評あり。されどもその作品は生駒山の外に出でず、流風の影響せし所も範圍頗る狹少なれば、全體より見れば殆どいふに足らざるに似たり。宇治の黃檗山に因て傳へられたる明風彫刻も、亦一時に貴ばれて昌運を得たりと雖も、寧ろ刀勢孱弱にして高渾の致なしとの評あり、江戸本所の五

り。従て第一に建築技工の上に、一大進運を成しつることは素より言を俟たず、然れども舊法を墨守して故格以外濫に新意を用ゆるを得ざらしむる德川紀の通弊は早くも建築の上に顯はれて、清新の氣と豪壯の風を兼ねたる潑々たる活氣は已に漸く失はれ平凡にして陳套なるの難を成すに至りしは、人の等しく認むる所なり。殊に初期に於て府下に樓閣門廡の巍然たるを誇り、彫刻彩色の燦然たるを競ひつる大名の邸宅も、明曆の大火に一掃せられて後は、質朴にして粧飾少き白木造りの平屋建と化し、加ふるに江戶に特有なるべき火災の頻繁なるは、再び侯伯をして高樓大厦を起さしむべき勢を沮みて、雄大莊宏なる建築技術には一頓挫を與へたり。而して之れと共に豪快雄偉を主として神彩の美を盡しつる桃山式の彫刻技術も、茲にその系統を絕ちて復その豐艶の美を世に恣まゝにする能はざるに至りぬ。然れども之れに代りて歲々盛に起りつる堂塔社祠の建築には一種の形式を成し、その粧飾としては欅樫の素彫に淸爽輕快なる趣を顯はせる一種の彫刻起りてその妙を此に示しぬ。是れ亦江戶風の特質の發揮なりといふべし。

本期の彫刻に於ては此くの如き一種の特產をも見たりと雖も、尙ほ特に本期に於

さしむるものなり。試に思へ繪畫・彫刻・建築・技工・漆工・陶磁に至るまで、その意匠圖案とその製工技術と元祿・享保の間のものにして高雅にして豪壯なる一種の趣を存せざるものなく、殊に室內裝飾の要具・大名行列・結婚嫁娶の調度等の細工物に至りては、卓然として前代後世に冠絕するものあるを見るべし。蓋し德川紀に於ける美術工藝品の嘗て存せしものは、本期を待てその高潮に達せるが如く、後代に成りしものは本期にその萠芽を見ざるは少し、何れの方面より觀るも本期は美術工藝の史上に重要の時代たるを失はずといふべし。

建て列ねたる七堂の伽藍に結構の莊宏を誇り、輪奐の美都下を壓すと稱せられたる眞言の巨刹護持院も元祿の產物なり。碧瓦朱欄巍然雲霄を摩して偉觀當年の叡山も凌ぎつべしと唱へられたる上野根本中堂文珠樓吉祥閣の建物も本期に成りぬ。その他音羽の護國寺といひ、淺草の觀音堂といひ、湯島聖堂といひ、皆共に本期に於て幕府の手に由て經營せられたる大建築なり。尙ほ又府下に於ても或は地方に於ても、諸侯の手に由り若しくは有力の寄進に待ちて成されつる神社佛閣の殿堂祠宇は得て數ふべからず、歲に月に頻々として大工事の沙汰の聞ゆるも、實に泰平の餘澤な

盆石とて盆の上に石と砂とを配置し、山水の小景を模造せる一種の美術的遊技も家庭の雅遊として行はれぬ。形の美はしき或は音色よき禽蟲を養ひて愛することも亦古來の慣習、世には鳥屋蟲屋など之れを鬻ぐ專業者も出來たり。當時に最も行はれしは鶉にして續ては鶯・雲雀喜ばれぬ。狆もその可憐の姿を愛して養ふもの多かり。蟲にては松蟲・鈴蟲、音色床しければ人に賞せられぬ。魚類にては金魚・銀魚獨り寵を縱まにし、江戸池の端にはしんちうやとて名高き金魚屋も出來たりとぞ。

第十章　美術工藝の進步

太平の風上下に浸染し、世を擧げて煕々たる春光を樂むに餘念なかるべき時代に於て、人は自然の傾向として單純より複雜に進み、實用に滿足せずして更に裝飾を欲するに至るべきなり。斯くして建築器用衣服調度皆豪華を競ひ、莊麗美觀を喜ぶの氣勢となり、續ては韻致を尚び趣味を喜ぶの風尚をも生ずべし。是れ蓋し一面に於ては世の昇平は大才をしてその想を凝らし、鉅匠をしてその技を練るの餘裕を得せしむるに由るべく、彼と此と兩々相待て美術工藝の上に、大なる開展發達の氣運を成

く弄ばれたり。拳には數拳・蟲拳・石拳・狐拳等の各種あり。

福引・寶引は重もに正月に行はるゝ遊戲、扇引・なんこ・手鞠・花結等は女兒に限り弄ばられし戲なり。又遊里長き夜の徒然の折などは、火廻（ひまはし）といふ座興も行はれたり。紙小捻りに火を點じ、火斗・日野絹・緋無垢・冷酒など「ひ」の頭字つきたる名辭唱へつゝ、次から次に廻はし、言句詰り火の消えたるを灰寄せとて負けとはするなり。

兒童の遊戲には、紙鳶揚ぐるもあり、鳩車・竹馬遊べるものあり、木偶・獨樂・海螺車弄するもあり。「はじき」は碁石はじきて勝負爭ふもの「あないろ」とは地に線を劃し錢を投じ合ひて中れるを勝とするもの、その外季節々々にも夫れ〲に種々の遊戲行はれたり。

武家の間には、流石に打毬・印地・相撲など、勇壯なる競技ぞ最も多く行はれける。殊に盛に靑春の少年の間に弄ばれしは吹矢にして、殺生禁止の世にも之れを手にして罪せらるゝもの少なからざりき。上手には雁鴨の大鳥まで之れに由て捕ふる達者もありしとか。續て楊弓も貴賤男女に亘りて最も流行せるもの、弓材にも蘇方・紫檀の美材を用ゆる贅澤もあり、射場に大金貝の看板揚げたりと喜べる好者も多かりき。

字を題として出し、次の十二文字を附けさすことなり。假令ば

はやいこと(題) 御弓町から矢の使ひ

といふが如し。是等の流行は獨り江戸のみならず、京都にも行はれし如く、當時「はやるもの都の笠附」「俳諧も又商ひも同じ事、利は薄けれどかさで仕てやる」などいふ落首もありたる程なり。

三笠附は正徳に至りて行はれしもの、簡單なるが上にも更に簡なるを喜ぶに至りしは、文藝の本を捨てゝ偏に博奕の末に走りしものなり。即ち題一つへ句廿一句書き付け、その廿一句の中にて何れの句か三句組て出すといふことを當てさせ、衣服器財の類を賞とし與へしものなり。幕府は屢々之を嚴禁せしも、尚ほ已まざりしとなり。

婦女子も打交りて之れを樂むべく、殊更遊里などにて盛に行はれし遊戯としては、繪雙六・骨牌・拳・謎々などあり。繪雙六には南無分身諸佛の六ッの目を振り緣によりては南閻浮州より地獄にも落つれば、又天上にも上りて佛に止るべき淨土雙六あり、又名高き野良書きし野良雙六、東海道・木曾と宿驛を順に記せる道中雙六などもあり。骨牌には四十二枚より成れる西洋傳來の戯もあれども、百人一首の歌かるた最も多

一時の盛を極めぬ。前句附とは點者下の句を題として出し、人をして上の句を附けさせ、之れを次第して甲乙を定め賞を出すものなり。例令ば

　ならぬとかななか（題）　こちとらは及ばぬこひの細作り

といふが如きもの是れなり。冠附は更に簡單なるものにして點者發句の初五文



茶の湯

（田原寶龍）

も多きこと、泰平を樂む鷹揚の世の樣なりけり。されば行遊宴會、何れは集ふるものの藝樂まぬはなく、江戶は上野、京は東山、綺羅絢爛小袖幕引き廻はせる花の下の筵にも、四條・隅田の夏の夕の納涼にも、詩歌連俳の競技盛に、小唄・淨瑠璃・踊・仕舞もその日を晴れと競ふめり。六十の親爺キンカ頭振り立てゝ義太夫節唸るも、青春の若もの道行盡くしの淨瑠璃本懷にして山谷道行くも、亦土地々々の好尙ながら共に遊藝の喜ばれぬる世の風尙なるべし。

立花は未だ後世程の流行は得ざりしも、點茶は愈々盛に、聞香の雅遊亦貴族の家庭に多く行はれ相阿彌流・志野流などそれ〴〵に賞せられたり。蹴鞠も國々に渡りて行はれ難波・飛鳥井兩家の口傳秘事とり〴〵に喧し。

詩・和歌・連歌は中流に弄ばれしもの、下流に亘りて最も盛に行はれしは俳諧なり。前期に松永貞德ありて先づ上方を風靡し、本期に松尾芭蕉出でゝ更に江戶をも席捲し、今は其道愈々世に盛に、宗匠とて添削採點を業とするものもあれば、俳會の催に夜を徹して沈思詠吟に耽るも多かり。而して流行漸く普くして餘波延て末技に走り、前句附・冠附・三笠附などいふ名を文藝に假りて實は博奕に異ならぬものさへ起りて

・酢・餅・饅頭・心太などいふものも世に行はれたり。餅には搔餅・霰餅・乾餅などもあり水菓子の賞玩も亦漸く盛に、東寺の瓜・粟田口の覆盆子などは已に京名物としてその名高かり。西瓜も本は下賤のものならで食するものなかりしが、今は大身も好て賞するには至りたりといふ。

煙草も漸く行はれたれども、元祿三年の「江戸惣鹿子名所大全」に江戸中の刻煙草三所を擧げつる程なれば、高貴の向或は遊里などの外には未だ普及するに至らざりしものの如し。

第九章　遊藝雜伎

當時の物の本にも「琴碁書畫こそ晴れの藝」などあるが如く、先づ書畫音曲、續ては詩歌・連俳諧・謠・茶・立花・鞠・碁・雙六・將棊・皆共に當時に晴れの藝とし數へられしものにて、武家といはず町人といはず、苟も身分ある輩は男子の嗜みとして是等に心得持たぬは少なかりけり。三十一文字に首を傾むけ、韵ふみて花を眺め、釜を掛けて雪を樂む茶人もあれば、其子を能役者許り通はしめて亂れ道成寺免されたりとて、自慢する親爺

料理を以て客の求めに應じ、之れを以て業とするものにては、江戸金龍山に奈良茶といふ店舗先づ顯はれたり。茶飯・豆腐汁・煮染・煮豆など調へ、一人五匁づゝを以て求めに應じたり。「さりとはすゑ〳〵の者の勝手のよき事なり、中々上方にもかゝる自由なし」と稱せられて、人々に調寶視され繁昌もしたり。慳貪・蕎麥切も時の進むに從て鬻ぐものその家多く、江戸にては堺町市川屋・中橋大加町桐屋・堤重・堀江町若菜や、大阪にては川田屋の大名慳貪など名高きものも出來たり。

酒は遊興の盛なると共に需要益々多く、伊丹の謂ゆる下り酒も、江戸に輸入さるゝもの每歲十萬駄の多きに至りぬといふ。幕府は常に制限の方針を取りて或は亂飲大酒を禁じ、或は酒藏の數を檢束して濫造を停むるなど、頗る干涉に力めしも、所詮は憂を拂ふ玉箒、何時の世にかゝ之れに勝れたるものもあるべき。酒會饗宴も行はるれば亂醉狼藉の者も街上には多かりき。

更に著しく進步發達せるは菓子なり。元祿六年京都板「男重寶記」載する所、蒸菓子・干菓子・唐菓子その數二百五十有餘種、饅頭・羊羹・求肥(ぎうひ)・酸漿(すあま)・落雁・煎餠・かすていら・源氏豆・あるへいとう・金米糖・砂糖豆・天門冬漬などいふ名も見えたり。

獸肉食用の風は初期迄は、尙ほ四ッ谷に市もありて盛に行はれしが、本期に至りては全く已みたり。元祿二年の觸穢の令に、「牛馬猪鹿犬豚麞猿羚羊の食穢は百日、同爨の物を食せは二十一日の穢、二十一日穢のものと同火を食せば沐浴すべし、知らざれば穢なし」とあり。如何に獸肉を卑しみたるかを知るべし。此後生類憐愍の令愈々嚴を加へて、肉食の風益々衰へ、遂に風を爲すには至りぬ。唯兎のみは鳥の一種と稱して穢視せられざりき。

料理は魚鳥料理・精進料理共に初期に比して頗る進歩を見たり。蓋し大名旗本何れも相往來して、遊宴を催し饗應を行ふと漸く風を爲したればなり。鱠・羹・煮物・刺身・筍羹(しゅんかん)・二ノ汁・炙り物・虀物・引炙物・吸物・肴・冷し物等は、即ち饗應に際して調進せらるべき料理の種類とす。之れを盛るには椀・皿・小皿・平皿・鉢・手鉢など、今日に用ゐらるゝものも多かれども、重筥に盛ること硯蓋といふ平盤に盛ることなど盛に行はれしものゝ如し。酒を容るには德利といふものも已に出でゝ民間下流には行はれしも、普くは用ゐられず、一般には槪ね瓶子を用ゐたり。儀式立たぬ席にては、かん鍋・「ちろり」なども行はれぬ。杯は何れも木製にて髹漆施せるが多し。

一ねいも	三月節より	一竹の子	四月節より
一なすび	五月節より	一白瓜	五月節より
一枇杷	五月節より	一眞桑瓜	六月節より
一さゝげ	六月節より	一りんご	七月節より
一梨子	八月節より十一月まで	一めうど	八月節より
一松茸	八月節より	一ぶどう	八月節より
一御所柿	九月節より十一月迄	一みつかん	九月節より三月まで
一久年母	五月節より三月迄		

元祿の令も略々之れに同じく、唯さゝげ・つくし・梨子の期月を一月早め、久年母を九月と改めしまでなり。而して魚鳥に至りては、兩令共に「商賣の魚鳥之類は時節かまいなく、とれ次第可ㇾ賣ㇾ之、然れ共出候節も過分に直段たかく商賣仕間敷候。前方も相觸候通獻上の肴たりとも勿論惣て之肴も彌以直段高く商賣仕間敷候」とあるに見れば、魚鳥初ッ物賞玩の風は、未だ甚だ盛に起らざりしを知るべく、その初鰹・初鮎・初鮭など稱して、是等のものに高値を厭はず求むるに至りしは享保巳後の事なり。

て飲食の道も實に本期に入りて、頗る進めるものありし如し。然れども衣服裝飾に華美驕奢を盡くせるに比しては、寧ろ食物は單純なるもの〻如く、豪客の金錢を塵芥の如くに散して醉興する惡所にありては、小判嚙む許りの高値の魚鳥蔬菓を賞して、朝暮の食好みせるものも稀れにはありけれども、尙は未だ後世程の食物贅澤は見られざりけるもの〻如し。當時の稗史小說に、大盡粹客が衣服修容の物好み說けるは多きも、食物是非を講せるは寧ろ甚だ少きに見ても之れを知るべし。されども新を喜び珍を望むはやがて人の情なり。人の得難き物を得て自ら快とするは、豪與是れ喜ぶ世には有り勝ちの事なるべく、早くも菓實蔬菜共に初ッ物を尊ぶの風は世に生じぬ。貞享三年及び元祿六年の二回を以て、市場に於ける野菜賣出時節の制限令の發せられたるは以て之を知るべきなり。その貞享三年に發せられたる令の賣出制限期節は左の如し。

一生しいたけ	正月節より四月まで	一つくし	三月節より
一ばうふう	二月節より	一わらび	三月節より
一たで	三月節より	一葉せうが	三月節より

武家の間には熊谷笠はやる。又デン中といふ菅笠は上總より出でしものにて一時行はれたり。三度笠といふも亦菅笠の一種にして重もに旅人の用たり、享保頃よりは道中笠として定て行はるゝに至る。杉形の菅笠も亦寶永に出でゝ、武家・町人を問はず用ゐられたり。その他一時の流行を得しもの、又は二三物好きものゝ冠りしものには、薩摩産のシュロ笠・破竹の杉形笠などあり。笠紐は貞享頃より寛濶者の間に元結一把づゝを片紐として用ゐしこと行はれしも、一般には觀世捻或は珠數玉など思ひ〳〵に用ゐられたり。上品の輩には麻の平括も行はれぬ、玉子捻といふも一時の流行なりき。

合羽は初め有德なるものゝ着るに定まり居りしが、元祿に至りて亦漸く廣く用ゐらるゝに至りぬ。されども尙ほ商家の手代などは、主人を憚りて着ずとなり。その頃は紺木綿にて裝束雲齋織なるが多し。降りて寶永に至りては、用途愈々普く、手代雇人まで木綿合羽に羅紗の裝束したるを着れば、主人向には黑棧留・毛トロメンに裝束黑天鵞絨多く用ゐたりとなん。

穩かなる世なれば、居住の安を得たる人は、續て口耳の慾を望むこと急なり。かく

女用なれば緋縮緬・天鵞絨の緒など多きも、男子にして用ゐしものも少なからず。男子の專用としては藺穀草履とて鼻緒を太く藺穀にて卷き前に紙を卷けるもの多く行はれぬ、專ら吉原通ひの若ものゝ好みしものとて三谷草履の別名あり。ばら緒の藁草履亦武士・有德町人の間に行はる、一度限りのはき捨てなれば賤しき輩は用ゐず。雪踏も從來は京・大津等にて製せる眞竹の皮にて表を作り裏に馬革を張りたるもの行はれしが、本期に至りて江戸に雪踏師の上手出で、切まはしとて表眞竹の洒皮を用ゐ、鼻緒玉子捻前にもさんとう革を張り、尻に鐵を打ちたるを造りしに、やがて京阪にも上りて世を風靡し從來上品と推されし上方もの、是れより上流に行はれずなりぬといふ。下駄も亦本期に發達して、桐の白木のものも塗下駄も共に出でたり。されども雨天道路泥濘の時の外は通常男子は多く用ゐず。

「春臺獨語」に「此頃は編笠の肩の上までかゝるを、かぶるは珍らしからず。女の如く帽子をかぶりて頭を隱すもあり、常の頭巾に覆面の如くなるものを作りつけて、目許り顯はして道を行くもあり」とあるが如くに、外出には男子にも覆面多く行はれしも、思慮ある武士は女子の業と深く之れを卑めたりといふ。笠には各種の編笠あり。

貞享·元祿の頃の書にかけるを見るに、一口にして脇入あり、かふせは櫛のむねの形にまろく裁たり、今の小さく三ツ折りほとの大さなるを、はな紙にて卷きたるも見ゆ(嬉遊笑覽)

喫煙も漸く世に行はれ從て煙草入にも樣々の贅澤物顯はたり。初め天和·貞享の頃までは、定まりたるものなく、或は澁紙·吹繪紙などに煙草を包み、洒落の輩にて尙ほ奉書紙をたゝみて用ゆるに過ぎざりしが、享保頃に至りては、金入れの切緞子·繻珍·花布又は黑塗·高蒔繪·梨子地等施せるものより作りしもの世に顯はるゝに至りしとぞ。

足袋亦革製のもの廢れて木綿足袋出で、うねざし·雲齋織などあり。男子の多くは薄柿色或は淺黃色を喜べりとぞ。寶永の頃より筒ある足袋は少くなりて、コハゼ掛ボタン掛出てたり。又此頃より好色の輩の間には「足の汚きを厭ひて夏も夏足袋はく事行はれ始めぬといふ。されども庶民下賤の徒に至りては昔ながらに、冬も尙ほはかぬが多かり。

履物には草履·雪踏の二種あり。草履は裏付草履·皮草履などの前期より行はれけるものゝ外に新に出來たるものに京草履とて、破竹の皮にて作れるものあり、多くは

附屬裝飾品としては、刀・脇差の詮義物好、素より男子の嗜みの主とせし所なれば、製作裝飾共に發達して技の巧妙を極め、外觀の美を盡くせるが多く出でたり。以前は武家の歴々に限られたる金鍔も今は世に珍らしからず、鐵の古鍔の蒼色を帶びたる亦通客の物好なり。鞘には髹漆の名匠多く出でゝ巧緻の技歳に進み、正德より享保に至りては、蠟色塗・花塗・朱塗・鐵丹塗・檳榔子塗・蟲食塗・いじ〳〵塗・也須利塗・木目塗・蛇皮塗・刷毛目塗・多々岐塗などの樣々の塗り方世に出てたり。目貫きの金物、是亦人の競ふて精緻を誇れりしもの金銀に名工の彫刻を加へて、値も十金廿金と數ふるが多かり。柄・切羽・鵐目より下緒に至るまで詮索至らぬは爲し。刀身は細身の長きが、貞享より元祿・寶永に亘りて、最も多く好まれたり。

刀劍に續ては、印籠・巾着・鼻紙入など、亦男の晴衣には、なくて叶はぬ附屬品なれば、それ〳〵に華奢のもの顯はれたり。印籠には蒔繪・梨子地に技の巧妙を顯はし、巾着には多く色革・織物を用ゐて珍貴を誇り、緒占は印籠も巾着も共に或は珊瑚珠或は瑪瑙を美の極みとし、根付けには唐木細工を多く用ゐたり。鼻紙入には絹・毛織革などにて作りしもの多く、金物の詮義また至て細心なり。

の無地に定紋付けたるが多し。醫師・道者などの間には冬も黑・淺黃などの縮緬單羽織着たるが多く、零落窮困の輩には袖襟裾へ黑布にて覆輪せる紙子羽職着るも多かり。而して初期に最も多く行はれし革羽織は已に全く跡を斷ちたり。羽織の紐は昔は友切れ又は八ッ打なりしが、貞享年中より平打ものはやり出し元祿に至り淺黃・紫の幅弘きが多く用ゐられ、續て寶永に至り時好幅の狹く短きを好むに至り、同時にボタン掛も出來たり。唯武家には前後を通じて綾打最も多く用ゐられしとぞ。

男帶も亦初期に比しては幅弘くなりたり。贅澤なる向きには、龍門・紛織・繻子・紋賢など、樣々其品の好みもあり、博多織も已に世に出でぬ。中流以下には小倉帶・細帶行はれ、職人などの間には細帶前結びといふが風を爲せり。

肩衣の幅も漸く廣きを好む樣になり、寶永の頃には一尺一二寸程にもありぬ。背中に引付けて着るが當時の物好みなりといふ。

之れを概するに、男の衣裝も本期に至りて頗る華美贅澤に走りたるは說く所の如くなれども、されどもまた婦女の衣裝の前期に比して痛く變化せる程の大なる變化はあらざりしが如し。

踏ばきに身を反らしての氣取は、實に當時通客なるものゝ身振なりといふ。其他西鶴の筆に由りて傳へられたる大盡の風俗は、更に遊里の條に詳しく説くべし。

されども是等は當代文華の中心たる上方の風俗なり。江戸にありては生平（きびら）の帷子に漆紋、高宮の袴に津綟子（つもじ）といふが武家の夏風俗、冬仕度とても尙ほ左までの華奢はあらざりき。町人にありても貞享の頃までは、夏は麻の單羽織にさいみの帷子單衣、冬は上田島紬或は絹郡内の太織、之れを聟入にも寺參りにも着し、常着は木綿布子に定紋付けたるを用ゐたりといふ。然るに元祿以後頻に行はれたる金銀の吹替に、銀座もの多大の富を得て華奢を盡くし、風俗時好の魁を爲し、小袖の裾長かなるに短羽織着て、惡所通ひしければ、是れより江戸には小袖の裾長が、短か羽織の風をなしけるとぞ。

羽織は寛文の頃より漸く廣く世に行はるゝに至りしもの、今は武家も町人も、人らしき人は概ね之れを用ゐければ元來道服として起りしものゝ、やがて常服となり、禮裝の一ともなりぬ。夏は單羽織あり、冬は袷羽織・綿入羽織あり、呉絽服連・琥珀・八丈紬或は天鵞絨・紗綾・繻子・緞子など、重もに冬羽織の料として用ゐられ、色は紅鳶・縹・茶など

て髷の下に鬢を合せ、太元結にごだひづけ、巾着皺とて髷の下に皺を寄することも一時流行したり。初めは旗本の士の好みなりしが、後には延て一般の好尚とはなりたるものなりといふ。

衣服も前期に盛に行はれし革製のもの卑しとて用ゆるもの少くなりて唯華美に是れ進みぬ。當時の男の着る衣服には廣袖・小袖の二樣あり、廣袖は中流以下の雜家居の常服、小袖はやがて晴の衣裳なり。其材料としては、羽二重・縮緬などの高價のもの、今は珍らしからず市井庶民の間にも多く用ゐらるゝに至りぬ。殊更遊里に出入する謂ゆる大盡通客の輩に至りては、競ふて華麗を誇り優美を競ひ、黑・淺黃或は卵色空色などの無地羽二重、又は縮緬の紋付小袖に無垢の下着、何れも燃ゆる許りの紅絹(もみ)を裏にせるもの多きは、女子の却て縹(はなだ)又は白を裏にせると相反せる物好みなり。肌着としては緋無垢の繻袢、手にまつはるまでに袖口長に着こなして、優婉の態を裝ふものも尠なからず、下帶にも緋縮緬・緋絹など赤きもの多く用ゐられたり。着樣は一ッ前に定めて裾短かに褄上りたるを好みけるも、又丹前褄とて下タ前反へしたる好みも行はれぬ。かくて左の手は袖の内に入れて肱を張り、右の手に扇輕くつまみて、雪

して刷毛先を上に廣げて反らしたるものは、即ち蟬折といへるものにして、亦その頭一部分に行はれし結ひ振りなり。下賤の小估・肴賣・日雇人足などの間には、又三つ折かへしとて元結一寸・卷髻一寸・刷毛先一寸三つに折りし風も喜ばれ、正德の頃まで行はれたり。江戸半太夫が常に好で結ひし撥鬢刷毛長たてかけといふ中剃ある髮の風も亦半太夫節の名聲と共に一時市井に流行せり。續て俳優中村傳九郎之を少しく改めて絲鬢を創め、その甥傳七更に「なまじめ」なる一風を創む。共に一時に風に爲して世に行はれたり。又材木屋風或はつゝ込」とて、元結を一寸餘りに卷きたるものの行はれしも、同じく此前後にあり。それより少しく降りて享保の頃に至りては、人形遣辰松八郎兵衞の結ひし辰松風といふ結振り世を風靡す。元結を事々しく長く卷き、髷を月代の上の方へもつたてたる風なり、人形を遣ふ便宜上より起りしものなりといふ。自笑が「色三味線」に「向ふから來る男、當流の跡あがりの頭」とある是れなり。されども同書亦「當流の後下りの天窓はやる時、厚鬢にしてしかも髻を卷き立て、神主かと思へば……」といふことも見ゆれば、流行變遷の速かなる、強ちに一を以て律し難きことを知るべし。鬢の態も厚鬢・撥鬢・絲鬢と、樣々に時好を異にすれども、又合せ鬢と



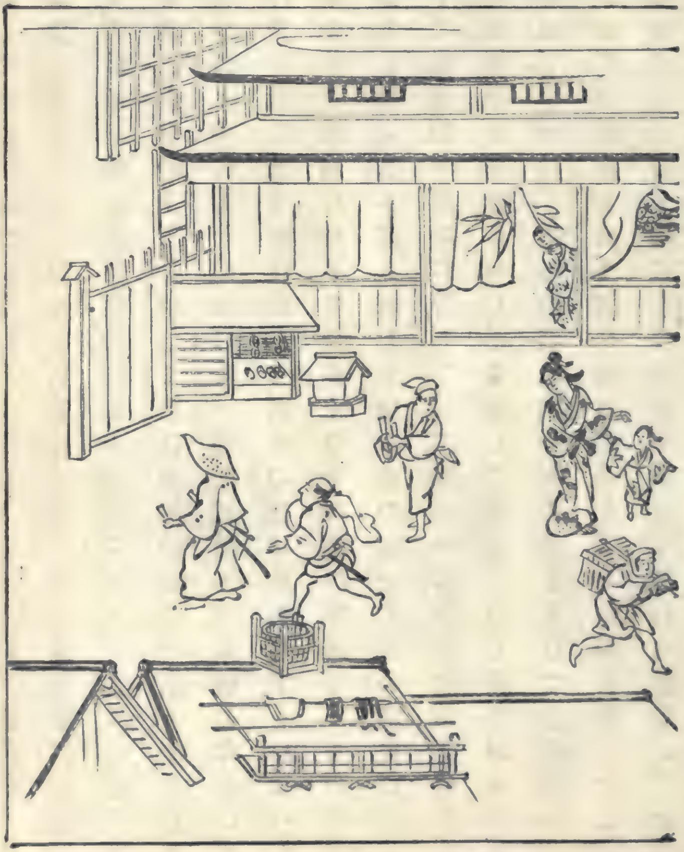
國々風俗
（好色百人一首）

慶安に二たび三たび禁せられて尙は已まざりける武家も、今は自然の趨勢に驅られて頰頤鼻下悉く剃り落して顏面唯滑かに麗はしきを喜ぶに至りぬ。庶民町人に至りては、素より遊里・歌舞伎の影響をさへ蒙りて、只管に妖艶を好み、齒磨・磨砂に楊子用ゐて齒を磨くは素より、或は眉を作り面に白粉施すものすらあり。されど已に說ける如く、武辨の世の後を承け、社會の上下を通じてなほ勇健の氣氛の漲りつる世なれば、濃艶を尙び華美を喜びぬる中にも、その裡自ら一種の武張りたる趣のなきにあらず、之れを末期の輕佻浮薄の態に比すれば、決して同日の論にはあらずといふべし。

髮の風、國主大名の家中など武家にありては、多くはその家の家風なるものありて世の影響を受くる事少しと雖も、旗本家人若しくは小藩の家士・市井の庶民に至りては、時折々の物好みありて變遷頗る速かに、等しく第二期ながら期の初めと終りとには、その間に少なからぬ差異あるを見るべし。唯槪して髷太く短く腰上がりて、且つ二の短かきを通じての風とすべし。初めの頃は第一期の後を承けて、立髮・銀杏頭・太元結などいふもの、任俠を喜ぶ陽氣ものゝ間に行はれたり。その銀杏頭といふは刷毛先廣く、形銀杏の葉の如くしたるものにして元祿中年まで流行を續けぬ。之に反

出でたり。夜中には多く、燈を用ゐたり、されば荻原江州が家中永井齋宮が臺所まで悉く蠟燭點じて一切油を用ゐざりしは驕りの極みと取沙汰せられし程なり。

泰平歳あり文化燦然として豪華の風尚世に普し、從て人の修容儀裝は初期の武辨是れ喜びし時とは異りて、自ら華麗妖艶を好むに傾ききぬ。曾ては鬚髯に滿面を埋て豪氣を衒ひ、寛永に



紫昌（繪卷）

蒔繪施し、或は梨子地の美を盡したるを用ゐて、その善美を誇りぬるは、家屋居室の簡單を主とせるとは相反せる顯象にして、又やがて元祿の世の特質なり。 塗長持・塗葛籠・塗團扇、何れも此期に俟て特殊の製品を出したり。 盆盤にも辛螺青貝を嵌せしものあれば、椀杯にも朱漆黒漆を以て塗りしを卸にし蒔繪梨子地を施せるもの、花鳥風月を彩りしものな



民の
(信向)

庶民の住居家屋に至りては、建築營作に制限あるが上に、加ふるに火災の頻繁なるものさへありければ、進運は益々澁滯し、唯平凡單簡なる家の街頭に列るを見るのみには至りぬ。商家は概して店頭暖簾を懸け、表戸を開きて賣品を列ねたれども、又稀れには臺格子竹格子に圍みたるもあり。屋根は火災を憂へて、江戸の府中にては茅葺草葺は少くなりたれども、さりとて未だ瓦葺は起るに至らず、僅に倉庫などの屋根に之を見るのみ。表見世の屋根には軒に板を打ちて貝留とし其上に蠣殼揚げたる蠣殼葺最も多く、續ては取葺・板葺などいふものの多かりし如し。田舍の郷村に入りては、素より茅葺のみにして、見るもいぶせき矮屋の多かるべきはいふまでもなし。當時豪家の事をいふに「棟高き家」といふ語の專ら行はれしに見ても、一般建築の立前低き矮屋のみ多かりしを察し得べし。

されども元祿には「居宅別業とも他見を麁にして內を精巧にする事停禁たるべし」などいへる禁令も見ゆれば、富豪の輩には表面制限禁令の旨を守りて外觀を麁略にしつゝも、座敷向內部の建築裝飾には華美精巧を盡くせるもの多かりしと知るべし。簞笥・長持・櫛笥(くしげ)・鏡臺の調度より膳椀家具に至るまで、少しく贅澤なる輩は、或は金銀の

るには至りたり。

されども旗本・家人等幕臣の邸宅は、大名邸第の寧ろ退步せしに反して、幾分の進步を見たるが如し。第一期に於ては番町・四ッ谷の邊、樹木蒼翠の間に、衡門茅舍唯微なるもの丶みなりしが、本期に至りて蒼瓦白堊相望み、時に倉庫を列ぬるものすら有りといふ。是れ一は世間奢侈の影響を受け、一は米價の騰貴に由りて一時家計に幾分の餘裕を得たりし爲めにして比較的にその發達を見るには至りしなり。

新に屋舍構造する輩、三千石より千石までは二間半梁に過ぐべからず。但し有來りの營作は其まゝたるべし。彫刻・組物幷に床緣・さん框等を塗る事あるべからず。石垣せずして叶はざる所は野つら石を用ふべし。千石以下は二間梁に過ぐべからず。但し長押・杉戶・書院床作るべからず、彫物以下も上に同じ。襖障子唐紙も張る事停禁たるべし。

此は元祿十二年十二月に發せられたる禁令なり。寬文當時に制定せし禁制が茲に再び繰返すの必要に逼りたるは、幕臣邸宅が漸く華美を爲すに至りしが故なるを知るべし。

を阻められたるの觀あり。されば衣服に飮食に粧飾に、各種の方面皆共に泰平の餘澤に浴して長足の進步を爲し、本期に至りて燦然として華美艷麗を競ふに至りつと雖も、獨り家屋の建築は寧ろ退步して素朴淸楚の樣式を保ちたり。

享保の中頃まで、諸侯大夫の殿門・表長屋の屋根は厚さ五寸七寸のこけら葺、棟には瓦を置き、鳥飛といふ木を渡し、井筒に天水桶を入れ火敲を添へ、屋根に上げ置き、腰板は栂檜の節なしきらひやかなりしに……(衣食住の記)

是れ即ち當時の諸侯伯邸第の外觀を記したるものにして、金銀を鏤め彫刻彩色を施し、燦爛の美を成せる初期諸侯の邸第の偉觀に比せば、その間差異の少なからざるを觀るべし。外觀已に此くの如し、內部に至りても、白木造りの殿宇自ら淸楚を極めて、華麗濃艷の致なく自ら時代の他の總ての物の華麗なるに對して甚だしく調和を缺きつるものあるが如し。然れどもかく建築の淸楚簡略なりしと共に、自然の勢は室內の粧飾にその發達を示して彼に缺きたる所を之に由て補はんとするの傾きを生じたり。床の飾り客過の器具調度皆本期に發達し精巧の技絢爛の美を盡くせる物を多く出だせるを見ても知るべし。金屛風の如きも本期已來多く世に用ゐらる

同じ色の帽子しめやかに身をかため、息つかひまで自然の若衆に具はれり。……袖岡は黄なる肌着に青茶•樺茶の島揃ひ、ばつとしたる容氣さながら女の如し。……光瀬は白き下着に薄色の中形、縫分縞のうね帶、萠黄袋うちの柄絲、なで角の金鍔、髪結ふ樣も一際目立ちてぬるき所なく、人の好ける風儀あり。外山は紅の色濃く白地に書繪の東海道……（男色大鑑）

是れその當時京に名高き四條の勤め子五人の美形が花も欺く一夜の靚粧を寫せるもの、やがて華美に粧ふ野良風俗の一般を窺ふに餘りあるべし。

第八章　豪奢なる生活

豪華の風尙と濃艶の嗜味とを以て發達したる元祿の文明は、特に居住衣裝の上に顯はれて其特質を示しぬ。女子風俗は已に說きたり、男子の風裝も亦等しく盛なるものありしなり。

江戸府中諸侯諸大夫邸第の建築は、初期に於て已に一たび發達の首を昂げしが、明曆の大火に一頓挫して後は、引續き頻繁なる火災に妨げられて遂にその發展の趨勢

くせるが多く、大振袖にも裏に紅絹の婉なるを用ゐるとぞ。

風流なる美少、玉縁笠に淺黒紐の仕出し、裏髮の色深く蕣染の大振袖、ぬき鮫の大小、此とりまはしのさゝやかなるこなし、左手に山吹の婀娜花をかざして、靜に豐かなるを人間とは思はれず、姑射の神人牡丹に化すかと疑はれ（男色大鑑）

とは、大名の慈愛を受くる小姓の忍び姿、千嬌の娜容は好者を惱殺せしむるに足るべし。

その頃三都に名高き芝居座の舞臺子、世に野良と名の付きて、由縁も深き若紫の帽子に前額蔽へる輩にありては、素より色を賣る遊女に異るものなければ、その姿も唯艶に優さしきを好みて、二つ折の髮の結振露も滴るべく、女の如く紅の脚布するも、豔を含みてしほらしや。

ひとり〳〵の身振り、先づ竹中の淺黄かへし、下着に中は紅鹿子、上は鼠繻子の紋付、白羅紗の羽織に小鳥つくしの唐衣の裏をつけ、八所染の胸紐解て、白柄の長柄のぬき出し、左に少し身をひねりて坐し、笑へる口元の歪むになほしほらし。　藤田は白小袖の上に、我名の色を含ませ、紫縮緬の二つ重ねなほまた羽織帶までも

たり。野良は法令によりて前髮を除かしめられたるものなれど、今は僅に表に之を守りて、額髮二錢大の廣さを剃るのみ。それも露出するは避けて、色も床しき紫の野良帽子を以て之れを蔽ひてその婉容を保ちぬ。

女髮結を職とするものは、都にも江戸にも未だ見られざりし時なりしも、男の結髮職は已に多く、床の名を以て世に知られぬ。伽羅の油も、後にこそ婦人化粧品とはなりつれ、初めの程はまた若衆專用の品と數へられ、無下に貴きものとは稱せられたり。「男色大鑑」にある叡山在住の若衆兒が、京三條の橋詰なる某が床に、折柳なる一流結出して髮先二の曲の淸らかにして上手の聞え高しとて、雲母越四里の道辿り出でゝ、曙より前後を爭ひけるといふも、亦若衆修容の嗜と知るべし。

されども兎角に短きは若衆てふ名の生命なり。「脇塞げば雨ふり、角入るれば風立ち、元服すれば落花よりはつれなし」とは、花に喩へて若衆の運命を悲しめるもの。されば其間僅に六七年を命と賴み、壺打の楊枝に齒を磨き、鑷に漸く濃くなる髭を拔き只管に美容を惜むこそ當時の情なりけれ。衣裝も何れは華を飾る身とて、紫・淺黃・玉子色などの派手なる地色、腰飾りには刺繡金縫、若しくは紋散らしなど奇麗濃美を盡

榜する佛法の庭にも、兒小姓を養ひば、市井の間には色を鬻ぎて營業とする謂ゆる野良なるものもありき。而して是等の輩が、容儀を繕ひ服飾を裝ふの風は、寧ろ女子のそれにも勝りて、華奢妖艶を衒び、嬋妍の媚態に誇り、若衆風といへる一種の風裝を顯出したり。髮の風は、武家・町方・野良と、品に由り趣の異なるあるは論なき事なれども、



若　衆　髮

（女用訓蒙圖彙）

野良の外は何れも緣の前髮露も濁る許りの風情持たせて、美はしく額上に束ねたり。端を左右に振り分けたる風は今は見ず。髷は髻に元結多く卷き、二つ髷にしたるもあれば、又茶筌も少なからず。髩も女の如く突き出したるが多ければ、又女髮と等しく鴎髩・鶺鴒様などの名もあり

五所紋、或は袖石疊、思ひ〳〵の明衣、踵打つて裄短かに、龍門の二つ割を後に結び。

(一代女)

是れ初期の名殘りを、僅かに上方の諸國溫泉地に止むる風呂屋ものゝ風俗、

下に薄綿の小袖、上に紺染の無紋に黒き大幅帶赤前垂、吹鬢の京笄、伽羅の油にかためて、細緒の雪踏、延の鼻紙を見せ懸け……

とあるは大阪のみに見る蓮葉女の風とぞ。惣じて赤前垂は、常の下女・娼家の仲居・宿屋の飯焚女・茶屋者風の皆用ゐし所・江戸には少なきも上方にては一般の風習なり。

龍陽の戲の昌なりし世なりかし。それも初期殺伐の氣風の横溢せる時にありては、衆道としいへばあらけなく力み、言葉に角を入れ、兄弟の契・念道の親みといふにも、腕をひき股を突きて心の誠を顯はせし程なれば、若衆風俗も自ら亦いかつきものありしも、今は世も治まりて人の嗜好も孱弱ならぬまでも優婉なるを喜ぶに傾き「三王祭さへも血を見ぬ」時なれば唯嬌嬈の風あるを當世若衆とは稱するに至りたり。さはれ前髮の少人愛するの風は、紅脂白粉の振袖姿忍ぶにも増して劣るべくもあらず。大名諸侯にも朝夕座に侍せしむべきものの前髮の小姓あり。名山大寺結界清淨を標

身を我まゝにもせず繕ひ飾る娘内儀も都には珍らしからず。萬つ洒落過ぎて派手を尙び伊達を好むぞ風なる。

爾く世の女風俗を支配し、流行の源を爲せる遊女の風裝や如何に。

よろづ町方の物好きとは違へり。眉剃りて置墨濃く、小枕なしの大島田、一筋懸けの隱し結び、細疊の平髻、後れは假りにも嫌ひて拔き揃ひ、二尺五寸袖の當世仕立、腰に綿入れず、裾廣がりに尻付大きく、平たく見ゆるを好み、しんなしの大幅帶しとけなく、つひ結びて、三布なる下紐常の女より高く結びて、三襲の衣裳着こなし。

實に西鶴が「一代女」に記する所なり。其他全盛と謳はれ、太夫と崇めらるゝ輩の、豪奢贅澤を盡くせる容儀服飾は、別に其條に記せるものあれば、此には說かざるべし。

下流のものにありては、

押下げて大島田、幅疊の髻を菱結びにして、其端をきり／＼と曲げて、五分櫛の眞(ま)那板(いた)程なるを挿し、暮方より人に被(かつ)げる貌なればとて、白粉に窪溜を埋み、口紅用捨なく塗りくり、自ら薄鼠となりし加賀絹の下紐を、小取廻はしに裙短く、柳に鞠

くかづき、ぬきあし中びねりのあるきかた。

とあるは、京に於ける中通りの町家女房。

またゆたかに乘物つらせて、女いまだ十三か十四か、髮すき流し、先をすこし折もどし、紅の絹たゝみてむすび、前髮若衆のすなる樣にわけさせ、金簪にて結ばせ、五分櫛のきよらかなるさし掛、まつは美しさ、一トつ〳〵いふまでもなし。白繻子に墨形の肌着、上は玉蟲色の繻子に、孔雀の切付見へすくやうに、其うへに唐糸の袖に絹を掛け、さてもたくみし小袖に十二色のたゝみ帶、素足に紙緒のはきもの、うき世笠後ろよりもたせて、藤の八房つらなりしをかざし……

とあるは、娘風俗なり。要するに子に甘きは親心、殊更嫁入盛りの娘は商ひものも同じといひては、花を飾るに資を惜むべき。家計も豊かなるべき分際は、京ならぬ田舎にも「手道具は高蒔繪に美をつくし、衣裝は御法度は表向きは守り、内證は鹿子類樣々に調へ、京より躾方の女呼び寄せ」て、身の起き臥し、動作嗜みまで習はしむるもあり。されど華美の世の常とて、年の進むと共に、地味にして眞面目の風は漸く廢れ、遊里・歌舞伎風の浸染之れに代り、胸高に帶して男のすなる袖口廣く、居腰（すゐこし）蹴出しの道中に、我

とけなく結びて、亂れ髮の中程を金の紙の平髻にしめよせ、房付き團扇に梶の葉。

と「武道傳來記」に記せるは、屋敷方の息女といはるゝ身の夏の夕の閑居姿。國方なれば、都風とは自ら趣の異なる節あるべし。

緋綸子の地衣裳惣體に、洛中の勝景を悉く金絲銀絲もて刺繡せしめたる小袖着て、人を驚かしたりといふは、京の豪商難波屋十右衛門が女房の贅澤、黑羽二重の地に南天の立木を染出さしめ、その實には一粒數金の珊瑚珠を數百となく縫付けしめて、一領の小袖に數千金を費やしたるを着たりといふは、江戸の富佑石川六兵衛が女房の華奢なり。共に偉觀に京童を驚かしぬるものなれば、華美一世に勝れたるものにして、素より一般の風ならぬは論なきことなれども、さりとて當世に少しく資財ある家の女房達には、その贅澤のをさ〴〵是れに遠く劣らぬも多かんめり。

又西鶴が「五人女」に、

廿七八の女、さりとは花車に仕出し、三ッ重ねたる小袖、皆黑羽二重に裙取の紅うら、金のかくし紋、帶は唐織「寄島の大幅前に結びて、髮は投島田に平髻(ひらもとゆひ)懸けて、對のさし櫛、はきかけの置手拭、吉彌笠に四つかはりのくけ紐をつけて、顏自慢にあさ

の稱呼なり。爾く位置に由り身分に由り、又所に由りてその稱呼を異にする所、風俗も亦同じからず。京と江戸と、武家と町家と、夫れ〳〵の身柄に由りて、儀容修飾くさ〴〵なるも亦趣ありといふべし。

下には水鹿子の白無垢、上には紫纐纈に青海波、紋所は銀にてほの字切り抜かせ五所の光り、帶は紫のつれ左巻き、結び目後に、縊目の隅に、鉛の鎮を入れ、髮は水引懸けて、黑繻子の奇特頭巾、先は首筋の白き事、木地の葛籠笠に白き紐を上に結ばず。足袋は白綸子に紅をつけ、釦懸けにしてばら緒の藁草履はき……

是れ西鶴が「一代男」に寫しぬるもの、京の御所方女臈の風俗なり。品振りて趣きある、氣高き樣は想見せられぬべし。而して同じく「一代女」に。

黃無垢に紋縞を一つ前に襲ね、紺地の今織後ろ帶、其が上を小取廻はしに紫の抱帶して、髮は引下げてはね元結を掛け、額際を火塔に取て置墨濃く、きとく頭巾より目ばかり顯はし、年がまへなる中間に、つぎ〳〵の袋持たせたり。

と記るせるは、江戸屋敷方の女中風俗なり。又

紋羅の白きに紅の裏を付け、檜扇の散らしがた大振袖のゆかたに、紫絲の組帶し

稱して尻切ともいふ。「人倫訓蒙圖彙」に、「裏付といふ藁蘂を以て作り、革の緣をつけ、又は絹の表をも付くるなり女の具なり」とあるもの是れにして、鼻緒にはすり緒・ほそ緒・つぶねぢ・よしはら・三つねじ・丹前・生ぐけ・くりかけ・寸など、樣々あれども、つぶかけ・よしはら・生がけ・寸最も多く用ゐられしが如し。下駄には柳下駄・塗下駄或は桐の地下駄もありたれども、物好きなる男娼・歌舞伎もの〻間に多く用ゐられしまでにて、常人の間には廣く行はれざりしもの〻如し。

さて女樣々あるが中に、位置に由り身分に由り之れに對して稱ふる稱呼も、風俗もとり〲に異なり。未婚の子女は、上つ方にては姫君といひ、息女といふも、下ざまにては一般に娘とは稱せり。人の配となりて後の稱呼には、大樹將軍の配をば、御臺所とも、又北の御方ともいひ、大名旗本の配をば、奥方、武士の配をば御新造といふ。百姓にては「お方とも又蘭鞋ともいひ、町家にては内儀と稱す。嚊といふは下賤の配一般の稱、兒を生て後は之れを子持ともいふめり。又揚屋・茶屋者の配は、之れを花車といひ、年寄りたるは町も田舍も嫗の名を以て呼ぶ。夫を失ふての後は、後家・後室などの稱あり。寺方の隱し妻は、妙或は大黑などいふ。何れとり〲にその身分に應じて

ては都も江戸も、武家も町家も、女の笠是れと限られつる程の有樣とはなりぬ。若き女の用としては、紅又は淺黃・金入などにて裏打ちたるものも少なからず。產地は攝津・近江を主と數へたり。此外、江戸の少女の間には、八分そり・熊谷笠などいふ編笠も行はれたり、此は東國に特有にして上方には見られぬものなりといふ。又元祿の中頃よりは、紅葉傘或は軒靑など稱して、今の蛇の目傘も已に世に出でたり。されども本期間には未だ廣く世に行はるゝに至らざりしといふ。

雨衣としては、前期已來、浴衣に五つ六つ大きやかなる紋付けたる、又は伊達模樣染出したるものなどを、衣服の上に着けて雨を凌ぐを常としたりしが、正德の頃よりは、女合羽といふもの世に生じ、木綿にて袖長く作り、內袖には緋綸子或は緋緞子などを施し、さゝ緣紫に仕立てたるを着ること漸く風を爲すに至りぬ。其積が「當世娘容儀」(享保二年板)に「近き頃は武家方の女中を見習ひ、都に女合羽きる女も見えける」とある是れなり。正德年中、將軍家繼濱御殿への御成に折節降雨ありければ、數多き上﨟達、何れも皆猩々緋の合羽着て壯觀目を驚かしぬといふこと當時のものに見えたり。

履物には草履もありけれども、雪踏最も多く用ゐられしものゝ如し。當時之れを

ものとす。是等は何れも紫・鬱金・淺黄或は紅打などの染絹にて作れるものなり。されども亦數寄を好める輩、或は土地風に由りては、帽子頂きし上を、更に淺黄・紫の縮緬・羽二重などにて包めることも行はれたり。歌舞伎界より出でゝ、一世の流行を爲せしものには、澤之丞帽子とやでん帽子とあり。澤之丞帽子とは、女形の老手荻野澤之丞が創めて着けたりしものにして、野良帽子の左右に鉛の錘りを付けたるものなり。されば又俗におもり帽子の名もあり。やでん帽子は加茂川のしほ・水木辰之助兩人の工夫に出でしものにして、四角の紫縮緬風流に、切の角々へは同じく錘りを付けて容易く落下せざる樣にせしものなり。是れよりは野良帽子の色はなべて紫とは定まるに至りぬ。頭巾にも奇特頭巾・お高祖頭巾など、行はれしもの多くあり。

被衣は、江戸にありては、明暦以後其跡を斷ちぬれども京都には尙ほ昔ながらの床しさに、紫羅・素絹に面を包むたをやめ少なからざりけり。笠亦婦人外出の用として普く世に行はるゝ所にして、その種類も數多かれども、延寶の頃より貞享にかけて、盛に行れしは、木地或は塗地の平笠、又は紙紐付けたる謂ゆるつゞら笠などにして、元祿に至りては、菅笠最も多く、寶永の頃よりは、爪折れの加賀笠といふもの世に行はれ、果

好まれて、紫足袋の名世に稱せられしが、延寶の頃より已に漸く世の一部には、木綿より作れる謂ゆる木綿足袋も出たり。畦足袋に紅絹の絎紐付けたるものなど、即ちその頃より元祿に亘りて、專ら婦人の間に行はれけるものなり。されど何事にも贅澤驕奢の世なれや、華美を盡せる輩の間には、又絹・綸子などにて作れるもの行はれぬといふ。唯遊女のみは京も江戸も、定めて素足を法としたれば足袋は用ゐざりけりとなり。



伽羅枕
（華街漫録）

婦人の外出には、覆面・頰かむり已に禁せられたれば、その代りとして今は綿帽子頂くこと習を爲しぬ。丸綿・舟綿・瀨川綿・促綿なんど、即ち當時行はれし帽子の種類なり。丸綿は江戸にて「てぼそ」、堺にては古今綿といふ、東西に通じて最も多く行はれし

料としては多く紅絹を用ゐ、端々の四隅には鉛の鎮めをつけたり。歩を運ぶに當りて、前の開きて脛の顯はれぬ用意なりといふ。元祿婦人の威儀繕ひぬる風姿は、之れに由りても味ひ得べし。

婦人薫香を賞美するの風は、初期已來引續き盛に行はるゝ所。從て身分高き女﨟姫君或は名ある遊女の分などにては、着る衣裳にも伽羅を薫し。毛髪の中にも亦名香を含まして嗜みとせり。されば其等の用としては、世に香枕などいふものも出來たり香枕とは抽斗(ひきだし)を有せる指物の箱にして、表には金銀蒔繪など施して意匠製作の善美を盡くし、頭座の平板には源氏香形の透し彫りしたりしものなり。是れ此頭座に枕して眠れば、やがて抽斗の中なる香爐に焚かれたる伽羅の名香が佳氣氤氳として上騰し、透しを通して頭髪を薫籠せしむる手段なり、贅や見るべし。重もに太夫などの遊女の間に行はれしものゝ如し。又蚊帳の隅々にも匂袋吊るして佳氣を帳內に充たすことも行はるれば「誰が袖」といふ匂袋を袖の下に下げて芳香を誇り、香包とて匂玉を懷中に保つことも、廣く行はれたり。

足袋は前期には、男女共に定めて革製のものを用ゐ、婦人には紫色のもの、殊に多く

曙染・空色・水色・玉子色・藍・海茶の如きは、何れも世の流潮につれて、その折々に流行の盛を盡したる染物類、就中白地茶地の模樣類は、上下に亘り最も永く流行を繼續せしものなりとか。夏季のものとしては、白地模樣・浴衣染の帷子など、多く賞用せられつといふ。纐纈・小紋の類も亦一部には行はれき。衣服の脊と袖とに定紋章を附くることも、男の服より模して、漸く又盛なるの觀あり。染紋と縫紋と共に行はれ、縫紋には金絲銀絲、或は紅黒の絲にて施せるなど樣々あり。一般婦女子は、家の裏紋とて、本紋より替へて優美に趣向せしが多く用ゐけれども、遊女などの間には、比翼紋とて情夫と己れの紋とを組合せたるもの、或は二つ紋とて二つ相並べたるもの付くることも多かり。帶地は茶繻子・花色繻子など時を選ばず老若を通じて一般に用ゐられける所なれども、尙ほ華美なるものには、龍門・唐織・緞子・紋賢・繻珍・厚板の類も行はれ、時には絹の大散らし染模樣、又は鹿の子模樣など流行を極めしこともありき。唯下賤の向きにありては、都も田舍も。衣裳と共に藍染・茶染などの木綿用ゐしこと、また習はしなりけり。

脚布又の名湯具は、前を覆ふ具にして、一般に衣裳の下に裾長に着くるを常とせり。

樣の鹿子類・丸盡しの大模樣・山路模樣・花型模樣、若しくは本期に起りて今も盛に行はるゝ友禪の各種、或は緋縮子・緋綸子の總體に山水花鳥草木などの景色模樣を金繡したる、或は白縮子・白綸子などに、名家の筆を煩はして、源氏繪花鳥など書きつる、何れも一世に流行を恣まにしたるものなれども、其華美艷麗に過ぎたるは、後の人の見ば、狂人ならで着る能はざる樣に思はるゝものぞ多かる。

女中衣裝の染やうは、うへ／＼方は昔が今に變る事もなく、地ある地白のぬいはく入緞子・繻珍・綸子・惣かのこ、上代風にて今の代にこれを着れば、屋敷方・田舍風とて京のかたにて笑ふことなり。都の町風も時世にうつりかはりて、時々のはやり染も、五年か八年の間にて皆すたり、中比の吉長の小色染・友禪ぞめの丸づくし・上京八文字屋の山みち・すゞ崎・下草ぞめのうちだしかのこ、今見れば早や古めかしく初心なり。此頃は地茶地白かたの模樣漸くはやり出たれども、これも又いつしかすたるべし。（女重寶記）

などゝあるが如くに、驕奢なる市井の町家に於ける、流行の變遷推移は、また極めて速かなるものありたり。御所染・加賀染・古色染・八文字屋染・下草染・千筋染・吉岡染・正平染・

もきれよと引しめて、是れも前にて結びあけ」とあるは是れなり。

遊里と歌舞伎芝居とが全盛を盡くして世にはやされし時なれば、物固き武家向きの間にこそさしたる事もあらざりけれ、市井の間には、男優女娼の風俗の、容儀服飾の上に影響せることは殊に夥しく、時々の流行是れより出でざるは少き程なり。「女重寶記」にも「時のはやり模様は大方歌舞伎芝居より出づるなれば」とは記せられたり。帶の結び方にても、結びし端のさがる樣に、鉛の鎮めを括け目の角にかけつる吉彌結びといふは、お山の元祖と賞へられつる吉村吉彌が、舞臺に粧ひし結び樣の一世の流行を招きけるものにして、水木結びとて、後帶の結びの手さき長く垂るゝは、水木辰之助が背丈高きをくろむるべく結び始めし結び樣なり。はさみ帶又つき込帶とて、帶の端を結ぶとなく、折込みたるは、京の遊里より始まりし風、男子のそれの如く、四角に結べるかるた結びも、亦遊女に始まりし流行なり。染物にても小太夫鹿子・千彌染など、源を男娼の物好みに發して、世の流行を風靡しけるもの少しとせず。要するに、最も派手なる時代にありて、就中華かなるを貴びつる遊里・歌舞伎の風が、流行の中心を爲せりとせば、概して市井一般の嗜好が、濃艶華麗に傾きつる所以を知り得べし。樣

て前にてしたりちのなれども、今は是れ將た、胸高に幾重も卷きて、後ろに結び目大きく、恰も俎板背負ひたらんが如く結びて、臀部を掩ふが最も多く行はるゝに至りぬ。同じく「天和笑委集」に、「腰にあまれる丹前帶、うしろへきりゝと引まはし、吉彌やうに結ぶものあり、前にまはしてかるたむすびにしけるもあり」とあるに見れば、天和頃より漸く後結び行はれ始めしにや。されども師宣が書ける元祿八年江戶板の「繪本百女圖」にも、前帶姿の婦女多くあり、元祿九年京都板の「女重寶記」にも、「結び一幅に大散らしの染帶、長八尺にして前結び、是れ今のはやり風」とあるなどに見れば、元祿の中頃までは、前結びも共に行はれ居りしを知るべし。享保に到りて一時流行古に戾りて再び前結びの全盛を見たりといへば、時折々の流行の變遷速かなりしものなるべし。材料としては種々の織物の多く用ゐられしはいふまでもなく其外にはたゝみ帶とて心なしの帶も一部の年若きものゝ間には好まれ、組帶とて絲を組みて作れるものも、亦前期の遺風ながら尙ほ行はれき。又抱ひ帶といへるは、今のしごきの腰帶の類にして、帶の下四五寸下げて衣を褰けて堅く之を締め、その褰けたる部分を袋の如くになして前に垂れしむること、一般の習はしとはしたり。「笑委集」に、「紫縮緬手細にて腰

の、今は市井庶民の間にも珍らしからず用ゐらるゝには至りたり。仕立も初期の質素なりしに比しては、著しく華美を誇るに傾き、丈こそ後世の如く甚だ長きは少なかりけれ、袖は長さ一尺五寸六寸にも至り、之れを丸袖として袖口には紙小捻・針線若しくは鯨鬚などを挿入して形を保ち、又芥子括りとて袖口狭く括りつけてしやんと縫立て、綿を厚く入れて膨らみを取らするなど、時々折々形に變遷はありたれども、等しく共に外見の美を粧ふに力めたるは一なり。更に又若きものゝ料としては、大振袖などゝも稱して、二尺に餘る大なる袖に、垂鈴を結び付けて、嚠喨たる嬌音を歩毎に響かしむる床しき仕掛せるものもありたり。「天和笑委集」に「一尺五寸の大振袖、ゆき短くつま高く、當世やうのみせばにしたて、二つ三つ四つ重ねきて雪の肌をちらと見せ、襟きは少しおしくつろげて出立つもあり、一ッ前に合せ、小褄をそろへて着たるもあり」とあるを見れば、疾く已に様々の着装の物好みありし事を知るべし。

帶も前期までは、幅狹くして漸く二三寸を限りとし、長さも六尺五寸を超えざりしが、今は幅一反幅の二つ割乃至三つ割を用ゆとあれば、五六寸はあるべく、長さも一丈二三尺の長きを用ゆるに及びぬ。結びは是れまでは、屋敷勤めするものゝ外は定め



女風俗
（女用訓蒙圖彙）

ぬとて、其積が「賢女心化粧」に之れを數へぬ。その中「榮花咄」に見えぬものにては、ぎんだし・つと出し・かんざし・花の露・きはずみ、などあり。

衣服は、あるが中にも最も時代の影響を受けつるもの、とり〴〵に華奢美麗を盡さぬはなく、品質の精・模樣の美、唯元祿に極まれりともいふべく、恐らくは前後にその比儔を得難かるべし。「婦女の衣服として金紗・繡物・惣鹿の子並に新奇の染織堅く停禁」、若しくは「小袖の表一端代銀二百目限りたるべし」といふが如き布令は、當局者の屢々市井の間に發したる所なれども、當時の物の本にも、「衣裳も御法度は表向きは守り、內證は鹿ノ子類樣々調へ」などあるが如く、滔天の勢を以て勃興し來りし一代華奢の大勢は、克く法令訓示の阻止し得べきものにあらず。期の初め貞享の法令に、小袖代二百目を限りしもの、正德三年の法令には、「婦女衣服公用を五百目と限るべし、一萬石以上の料は四百目、其他は三百目以上の品賣るべからず、」とあるに見ても、此二十年間華奢の程度の進步の頗る大なりしを見るべし。錦襴・緞子・天鵞絨・繻珍・綸子・縮緬・羽二重の類、將た唐物としては棧留・辨哂せん・かひ丹・海倉南京・無類・又は模樣としては摺箔・金繡・惣鹿の子の類の如き、前期にありては、僅に貴族の奧向きに見るに過ぎざりし品類

には、鉛粉精製のもの、巳に出でゝ愈々其用盛に、「京おしろい」の名世に高し。臙脂亦唇を塗り頬を粧ふに用ゐられて漸く其需要世に普し。之を頬に粧ふには、白粉を程よく混じて薄紅に施したり、呼びて頬紅(ほうべに)といふ、貴賤一般の風なり。唯色賣る遊女許りは、白粉のみを施して頬紅せるはあらずとぞ聞く。首筋の詮義亦極めて嚴しく、剃り上げたるははしたなしといひ、後れ毛は最も之れを嫌ひたり。又爪紅とて爪端に薄紅さすとも、専ら行はれたる風習となす。涅齒は婦人成婚の記號とするものにして、夫を有する女は必ず施す所なり、奥勤めする女﨟・色賣る遊女の如きは、夫なき身なるも亦之を試みたり。御所方にては、ふしの水と呼び、公家は御齒黒といふ。下々にてはつけがねとは稱しけるとぞ。さて貞享の草子「榮花咄」(嬉遊笑覽所引)といふに曰く。

今世の女、昔なかつたことゞもを仕出し、さりとは身のたしなみ道具種々なり。それに氣をつけ見しに、首筋より上ばかりにいる物十六品あり。まづ髮の油・鬢つけ・長かもじ小まくら平髻結・忍髻結・笄・指櫛・前髮立・臙脂・白粉・齒黑・黛・おもり頭巾・留針・浮世つゝら笠。

然るに更に之れより六十年を經て、延享の頃に至りては、その數增して廿一品になり

至りては、一品にして五兩七兩と高價を數ふるものもありたり。殊に享保には二ツ櫛の流行を遊女の間に見るにも至りぬ。

「美目は果報の基」とも說くが如く、婦人は顏貌の詮義第一にして、化粧修容も、其主要は一に面の上にあり。西鶴が「一代女」に「當世顏は少し丸く、色は薄花櫻にして面道具の四つ不足なく揃ひて」といふを美人と擧ぐれば、之れに因りて美人の標的に對する當代社會の嗜好を知るべく「女と生れて一日もおしろいを塗らず、素顏にあるべからず」と「女重寶記」にいへるは、以て元祿女性の嗜みの深きを察すべし。さる程なれば化粧の樣式も、各自それ〴〵の面相に應じて作るに樣々の好みあり。額の生際もその形に由りて、それ〴〵に剃り繕ひ、きはた墨塗りて整ふるもあり。形に由りて富士額・丸額・大額・小額・搯上額・火塔口など呼びたり。眉も墨を加へてその形を整ふれば、之れをシンを入るゝとも稱せり。形に由りて鶯眉・三日月眉・わすれ眉・かすみ眉・大がた眉きしたて眉・から眉などの稱あり、齡に應じ人に應じてそれ〴〵に作るとかや。公卿の婦女の額に黛を書くは今も變らぬ古風、嫁したる婦人の眉を剃落すも是亦國俗なり。而して眉剃りて置墨濃くするは遊女の習はしなりといふ。面を扮粧する白粉

ら行はるゝに至りしは、亦本期に入りてよりの事となす。紙捻をしごきて作れるは即ちこき元結にて世に文七元結の名あり。粉紙一寸程の幅あるものは、之れを平元(ひらもと)結(ゆひ)といふ。又はね元結とて種々に着色を施し、或は末端の反り回る爲めにとて、針線など入れけるものもあり。寶永の頃よりは、町々にも元結店多く出來て、世の需要も盛になりぬ。從て麻の縄などにて束ねつる、五十年前の風俗は、殆ど世に見られずなりたり。髮の油には色濃く光澤多く、且つ香も痛く高からずとて、胡桃油最も多く用ゐられたり。伽羅の油は近く天和・貞享の頃までは、前髮立の兒小姓、舞臺に登る色若衆などの外、女にては遊女などの僅かに用ゐしのみにして、世に廣く及ばざりしが、是れも元祿・寶永の頃に至りて、用途俄かに普くなり、之れを多量に塗りて繻子の如き光澤を出だせし繻子鬢といふものさへ世には行はるゝに至りたり。初期には用ゆるもの至て稀なりける指櫛・笄も、今は亦殆ど一般に亘りて婦女子の頂にはなくて叶はぬものとなりたるさへあるに、何れも華美を競ふ世の象牙玳瑁より之れを作りて珍貴を誇れるものもあり、蒔繪梨子地施したるもの、或は金銀の覆輪、若しくは棟に金銀いつかけし、或は珊瑚珠切り入るゝなど、只管に美麗なるを選べば、その優なるものに

剃(そり)といふものも出來たり。然るに元祿の末より寶永・正德の頃に至りてはその風俗更に一轉して、短くして高き形の髷を好む樣にも移りつ。要するに風俗好惡、時に由り又人に由りて樣々なりしといふべし。髮の毛は元祿年間までは、若きものも年闌けぬるものも、なべて長く且つ多きを尙びつれば、髷(なへ)とて入毛を加へて、之れを補ひしこと習なりしが、それも寶永の末の頃よりは、之れに反して髮毛の少くして且つ短き程を好むに傾き、或は髮の中を剃りて少くし、又は毛を切りて短くすることも行はれたり、種々折々に由りての變化も、偏に時好の推移にこそ。さて島田髷・笄髷共に髷の高きは田舍めきたり、前髮も高く幅の廣く分けたるは醜し、鬢も長く押し出したるは、鳥の甲着たらん樣なりなど、兎角意を細微の點に走らして、注意詮索六ッかしき物數寄は、今も昔も都人種の習なり。「髷なしの投島田、隱し結ひの元結かけたる」物好は、市井の少女に多く、「平髷の中島田に掛け捨ての元結」は堅氣の町家の腰元風俗、「小枕なしの大島田」ぞ色賣る里の好みなる。

元結(もとゆひ)といふ髮を結ふ細紐は寬文の頃より始めて起りしものながら、その頃は唯僅に江戶の一部分に行はれつるまでにて、廣くは及ばず。その京・大阪にも擴ごりて、專



家髪圖(其

て、別に前髪を取ることなく地髪と一つに寄せて結ぶこと行はれぬ。鬢も切りて耳の後部に垂れし風は廢れて、或は吹鬢など稱し、輕く膨らみを持たすることなど、或時分には行はれぬ。されども大方は膨らみを取らず、たゞ髱とゝもに長く後ろの方へ引き出しけるが最も喜ばれしものゝごとし。髱は本と之れを取るものなかりしが、延寶の頃より、少しづゝ出すこと風を爲し、從て髱といへる名も始めて起りぬ。長く背の方へ引けるもあり、高く反らして後ろへ出したるもあり、野鷄髱・鷗髱・はね髱などいふ名も、各々その形に由りて名づけられたり。之れを支へんが爲めには、特に水牛又は鯨などにて作りたる、髱

闌けぬるは笄髷、此二種を流行の髪とはなしたり。痛く年老ぬる向きには、下髪に前頂の置綿、是も亦都鄙を通じて行はれたる所也。



女　の
女）用　訓

さて前期にありし前髪を短かに切り、頂より二つに分けて垂れたる風は已に延寶の頃より廢れたれば、今は皆一つに取纏めて元結にて束ねたり。一時は吹前髪とて鯨鰭にて作りたるものを心として、前に張出すこと行はれしが、それも好まれしは一時にて、寶永の頃よりは復引き付けたるが流行し、享保に至りては更に一時古に回り

したる木偶を寫せしに似たりなど說く者あり。然れども是れやがて當代美人の樣を活顯せし語といふべきなり。蓋し當時の婦女子が、頭髮は油に固め、櫛簪は作り付けに等しく顏面は白粉紅脂に濃彩を盡くして素地を埋め、衣服には丸盡し・惣鹿子の派手を極めたるを着け、上着下着の襲ね・袖の鯨・裾の張りと、人工の上にも人工を加へ粧飾の上にも粧飾を重ねて、生氣ある人の面目は、悉く之れを沒了し去り、さながら人形の如く粧ひけるものありしが爲めのみ。當時の時樣風俗を畫ける繪は、即ち此面目を寫つせるものなり。豪奢華美、何處までも黃金の勢を發揮せしめしも、誠に是れ元祿の世の特質なりけり。

髮の結ひ方には御所風・兵庫髷・吹上(ふきあげ)髷・角髩(つのぐり)髷・ぐる／＼髷・丸髷・五段髷・下げ髮・笄髷・島田髷續ては取上髮・こたん髮・四つ折・ならず髷など各種あり。中に就て兵庫髷と島田髷とは、その種類最も多く、兵庫髷には立兵庫・結兵庫、島田髷には、大島田・やつし島田・しめつけ島田・投げ島田・上げ島田・かご島田・下げ島田・つり島田などあり。されども兵庫髷は已に古し、五段髷は醜しとて、共に世に斥けられたれば、今一般に最も行はれたるは、上々にありては下げ髮、町風は京も田舍も高きも低きも抑なべて、若きは島田髷、年

の飾りなり、取り分け未だ嫁がざる若き娘子にありては、婦人としての苦勞も運命も知らで、慈愛深き父母の膝下にいそしまるゝ境涯なれば、何れは愛にほださるゝ親心、自らは幾たびか洗濯せし日野木綿の着物衣て朝夕の手痛き働きに身を窶し、辛くぞの日を過ごす分際にても、娘には花を飾りて不斷惣鹿子の衣類着せ、鞠揚弓の遊藝まで學ばし、花見・紅葉見・開帳參りと遊山に贅盡くさしめて暮らすも、人の情なり世の常なりけり。ましてや家も高く財も豐けき歷々の地に在る若き女の、豪華の世に生れて驕奢の風に化し、綺羅錦繡あるが儘の贅澤三昧に修容粧飾を恣まゝにしぬるこそ華美なる世の最も華美なるものなりけれ。

悠長なる世の習、男も訪問・應接・惡所通ひなどには刀の詮義・衣服の嗜み、功者に聞き古老に匡して修飾六づかしき世なり。況して容を整へ姿を飾るを命とせる女の、髮の結振り・顏の粧ひ・衣紋の繕ひ・裾さばき、さては後れ毛の詮索、爪紅のさし方まで意を留め心を用ゐての修容粧飾、是れが爲めには並々ならぬ手數厭はざりしも寧ろ床かしき心根なり。人或は師宣・長春・祐信等の畫きつる美人畫見て、美は美なり艶は艶なりと雖も、概して生氣乏しく活氣なく、其樣生きたる美人畫きしといふよりも、寧ろ死

自慢顔の事　ゑがほの事　かたぬぐ事　力業の事

（女重寶記）

は、また女性たる身の嗜みとして、當時に相戒められたる事共なり。之れに因て當時の女性が如何の義務と如何の修養とを當時の社會より要求せられつるかを知り得べし。尙ほ德川氏の下半期を通じて女子敎育の唯一の標準と數へられたる「女大學」の如きものを見るも、其要とする所は軌一にして唯是等の旨意を布衍し潤飾せられたるに過ぎざるなり。要するに世に儒敎の思想普及し、之に由て人は女子を解釋し、唯柔順なれ謙讓なれといふ事を以て主要なる女子道德と定めたるものといふべし。されば高きも低きも、貴きも卑しきも、萬事は皆此標準より律せられて、女子といへる女子は何れも父母の定めたる夫に嫁ぎ、柔順に謙恭に所天に敬事し舅姑に事へ、內政を助けて其生涯を終るを務とするのみ。甚だしきは唯子を生み統を傳ふべき一の機械視せられたるの觀をしもなきにあらず。勞し苦しみ、盡くし果たし、而して酔生夢死するもの是れ獨り元祿の女性といはず、やがて德川時代に於ける女子の運命なりしなり。さはれ已に記したるが如く婦人なるものは何れの世にも世の華なり世

に元祿の時代趣味を顯はせりといふべし。

何れの時を問はず女は世の花なり、元祿文化の華やかさも女子風俗の華やかさありての上のことなり。元祿女子の風俗裝飾の如何を說けば、元祿豪華の世風は記せずして自ら明かなるを得ん。然れども今その扮粧衣飾の細微に亘りて解說するに先ちて、彼等が社會に於ける位置、男子に對する位置を明かにするの要あるべし。

　幼にして親に從ふべきこと、　成人して夫に從ふべきこと

　老て子に從ふべきこと

是れ即ち婦人の三從と稱して、當時の女性の必ず遵奉すべきものと强へられたる所なり。更に

親に孝行の事	姑に不孝の事	夫を敬ふ事	まゝ子を惡む事
色ぶかき事	りんき深き事	大口いふ事	男まじらひの事
小唄うたふ事	喰物にさもしき事	芝居ずきの事	朝寝の事
慾深き事	しわき事	けんどふなる事	人どいふ事
詞多き事	じらたつ事	いぶりなる事	人の物けなす事

の如きは實を結ばぬものなれば、兒の出生を咒ふとて俗家にては一般に之れを避くれば、唯寺院の構内にのみに植ゑられたり。其他或は祝ひ言葉といひ、或は忌み言葉と稱へ、之れを唱へて喜び、之れを嫌ひて言はぬものも其數亦乏しからず。人に勝れて物事祝ふ人の、今夜の夢に梟が家の内へ飛び入りたるを見たとありしを、人の聞きて被官の徴しでそれは目出たしと、大に悦びて小袖遣はしたりといふ話もあり。又某なるもの、年の暮に孫の某を近つけ、元朝に我顔を見、日本のかなとこはみな爺のかなとこぞと云へと懇ろに敎へしに、孫の翌朝誤りて日本のかなしみ云々といひしかば、爺大に落膽しぬるといふ事も傳はる。是等を皆物を祝ふとも、緣起祝ふともいふ。別して歳の首の元日、或は人の一代にありては元服婚禮など目出たき席には最も愼みて假にも凶事を口にすることを避けたり。

第七章　濃麗なる女風俗　附淸艶の若衆姿

時代の風尙は恒に最もよく女子の風俗に顯はる。一言にして覆へば濃艶豐麗而も卑俗に陷らず懦弱に傾かず、高渾にして鷹揚の態度あり、元祿の女風俗は正に適切

に虎といふ文字を書して狂犬の迫害を免るべしといふ如き、盜難に遭ひし時、狛犬の足を括りて盜難品發見の咒とする如き、秴[illegible]稐[illegible]の四字を記して怪我除の護符とするが如き、若くは雷鳴に年越の夜の煎豆を食ひ震死を免るといふ如き、或は守宮を燒て戀のたよりとし、菓物の初物を口にして七十五日の齡を延ばすといふが如き、或は地震に萬歳樂を唱へ雷鳴に桑原を唱ふる如き、世事人事生理歲會療病百般に亘りて咒咀の甲乙其數多く、一々擧ぐるの煩に堪えぬまでなり。　又眉毛の痒きを以て吉事到來の徵とし、烏の喧鳴・鷄の宵鳴を以て凶事續くの徵とする如きは、偶然の出來事に吉凶を附會せるもの、此類も亦甚だ少しとせず。　さればこれよりは、更に幸福を望むの餘り、強て目出たき事を口にして吉徵となし、不吉の言語は之れを恐れて、耳にするをも避くるにも至れり。　梨子の音「なし」は、意「無」に通ずとて、避けて「ありのみ」と呼び更め數の四は又その音死に通ずとて「よつ」と呼ぶが如きも、之より來れる迷にして、商賈が屋號として大黑屋・夷子屋・鶴屋・龜屋など、瑞祥ある福神禽獸の名を取りて用ゆるが如きも、實に前途の商賣繁昌利得幸福を祈るの意より出でしに外ならず。　或は殃到るとして酸漿草植ゑぬもあり、火災の忌ありとて柘榴を忌むものもあり、八重櫻・百日紅

厭穢行ふもあり。世には爲めに厄除地藏・厄除大師などいふ特殊の神佛も信せられぬ。乞人にも厄拂あり節分の夜には街を走りて、求めらるゝ儘に門に立ち錢を得て驅祟の辭を爲したり。是將た人生の弱點を利用して、己が腹肥やさん爲めの業なり。」

要するに陰陽の道・五行の說の、其學理は疾に沒了して形體のみを剩し、無意味に信せられて徒に固守せらるゝ世なれば、旅行・家作・轉住、總て皆五性の如何に由りて年月の吉凶あり、年に由り月に由りて食物の禁停も行はれ、遊樂の制限も說かれたり。婦人は殊更懷胎に臨みて着帶の吉日を詮義し、出產に際しては方角の善惡を吟味せり。其他曰く何、曰く何、悉く擧げ來れば殆ど其煩に堪へざるべく、迷信多き當時の人も、流石に悉く是等の一切を記憶することの難かりければ、世には早くもその需要に應じて「三世相命鑑」とて是等の一切萬事を記載せる書籍の刊行あり、やがて何れの家を問はず、一本を備へで叶はぬものとはなりたり。

概して智慮淺くして迷信深く禁厭咒咀の類も廣く行はれしことなれば、それより延ては日常偶然に起りつゝ雜多の出來事にも、各自恣に理由を附會して、善惡吉凶の前徵となすが如き事も多く信せられつ。民間に普く信じ行はるゝものとしては、掌

兩性の結合如何に由りて、吉凶禍福樣々なるべしといへば、婚姻・嫁娶に當りて、相互に之れを判じ之れを究むること最も力めたり、之れを相性といふ。例令ば木性の男と木性の女とは萬事吉にして、大福來り長命を保ち、子二人乃至三人あり、木性の男と火性の女とは、氏神に祟りあれば初め吉なるも、年を經るに從て貧困至り疾病續き夫婦の間には口舌の爭絶えず、子は多くあるも何れも皆不孝にして身を托するに足らず、といふが如き類是れなり。

有卦・無卦の循環といふことも當時に已に行はれたり。之れも本と五行家の說なれども、その出所意義は已に沒了して、一般世人は之れを知るものなく、唯要とするは、人各々その五性に從て、五年七年と有卦無卦相互に循環し、有卦に入る時は百事吉祥從ひ無卦に入る時は萬事凶多しと信ずるにあり。貞享の頃よりは假名曆の上にも載せられたれば、上下に通じて普及せり。有卦に入る時、うけ振舞と稱して之れを祝し、祝宴張ることとも亦當時の習なり。

厄年といふことも、亦普く信せられたり、男子は、廿五・四十二・六十一、女子十九・三十三・卅七、其歲來れば災厄到ると稱して相警戒し、之れを免れんが爲めには、神佛に祈禱し

惣領に祟り、丙午に生れし女子は男を喰ふといふが如き、甲子・庚申に胎りし兒は盜心ありといふが如き即ち是れにして、世には之れを恐れて、丑年の庶子・丙午の女兒は頑是もなき赤兒の中より寺に送りて出家得道せしむるもあり、甲子・庚申には相戒め夫婦も同衾を避くることそ一般なれ。出産に關しても難産月あり、死月あり、母死月あり子死月あり、その月その日に當りて出産する者、母子禍を免れずと說く。又出生に於ても、毎月節に入りて上十日に生れしものは吉、中十日は中吉、下十日は凶と定む。かくて人は何れも生れながらにして、一代の運命を定められつること、迷の甚だしきものにして、之れが爲めには其人の志をも碎き望をも失はしめ、自暴自棄に陷らしむるが如きあり、弊や頗る大なりといふべし。

男女性あり、生れながらにして木火土金水の五行の一を保ち、其性の異なるに從て其運命を異にすと說けるも、當時の通說なり、謂ゆる生れ性なるもの是れなり。かくて命名も性に依て選び、花押判形も之に因て定めらる。例令ば花押の穴數、木性は八ッ三ッ吉、四・九・五・十凶、火性は二・五・七・十吉、一・四・六凶、土性は五・十吉、三凶、金性は四・九吉、水性は一・六吉とあるが如き類なり。殊更夫婦は、その生涯の喜樂苦愁を共にするもの、

半夏生は酒肉五辛を食ふを避く、又緣邊嫁取に凶なり。五武日は萬事凶にして、大明日は一切吉なり。社日は農家の重視する所にして萬ッ吉と數ふ。堪日には灸針を避け、衣服の洗濯を忌む。往亡日は旅立婚禮に凶となし、離會日は何事仕遂げ得ずと說けば、事を此日に起すを忌む。みこ日には灸針殺生を忌み、紋日十戶は共に大惡日と擧げられたり。其他物裁日は吳服衣類の裁ち物によろしく、井堀日は井戶掘に吉なり。願成就日に祈願すれば成就容易く、不成就日には何事も整はずとす。此外に又「塞り」と稱して萬事に祟ありとする日あり、病にあしきといふ日あり、其日發病すれば臥蓐永きに亘るべしといふ、神事に凶なりといふ日あり、其日の參宮立願を忌む、衣服の新調・奴婢の雇傭解約、又日に應じて吉凶あり。概するに一事一物皆其日に由りて吉凶あり善惡ありと信ぜらるれば、一擧一動の度にも、暦書を繙きて其日の善惡を見、然る後に行はざるべからず、煩累多きこと想像の外ともいふべし。されども是等は尙ほ唯煩を厭はざれば、吉も得べし、凶も亦避け得べし。人の生年月に由りて其人一代の吉凶を判斷し、終身の運命を豫定するが如き風習に至りては、人の一身を誤り終らしむるもの事頗る大なるものありといふべし。例令は丑の年に生れし庶子は

大陰神　本地正觀音　此方に向て產せず殊に緣邊に惡るし。

歲刑神　本地堅牢地神　此方に向て種を蒔かす土を動かすに惡るし武道によし。

歲破神　本地河伯水神　此方に向て綿ましせず舟に乘らず牛馬向けず。

歲殺神　本地大威德明王　此方より嫁取らず佛事はよろし。

黃幡神　本地麻利支天　弓始幕開きよし財を此方より取る惡るし。

豹尾神　本地三寶荒神　此方に大小便せず

是等は何れも當時の人の固く心して苟も犯すを恐れし所。之れに次ては十二客の吉凶なるものあり、建・除・滿・平・定・執・破・危・成・納・開・閉は即ち是れにして、其日々々に由りて、物事に吉凶あること亦八將神の例に同じ。

曆書下段には四季土用(同間日)八專・天一天上・彼岸・半夏生・日蝕・月蝕・五武日・天恩日・大赦・吉祥・大明・一粒萬倍日・五性忌日・不成就日・肉忌惡日・物裁日・鬼宿日・社日・復日・坎日・滅食日・往亡日・滅日・病不問日・三伏日・井堀日・願成就日・懷姙帶吉凶日・みこ日・紋日・十戶・離會日等あり。天一天上は癸巳より十六日間にして、此間は殺生を戒め家崩し造作を忌む。

て、太歳と相鬪ひ太歳の爲めに剋制せらるゝもの凶神なりとす。即ちその吉凶禍福を知らしめん爲めに、當時の暦書は、毎葉之れを二段に分ち、下段には四季土用以下の吉日凶日を記し、上段には吉神凶神の方を掲げたり、歳德神・金神及び八將神の如きは即ち是れなり。

歳德神は吉神の首なるもの、本地頗利采女といひ、慈悲を基とすと說く、春の神にして其歳の遊年の方に廻るといふ。之れをあきの方とも又は惠方（えはう）とも稱し、門出諸事に大吉なりといはれ、初春には其方位を拜して一年の幸福を願ふこと通例なり。金神は惡鬼にして其魂七個あり、七所に居て害を爲す、故に又七殺の方といふ名あり。若し其方向を犯せば、七人を取殺すと稱して、人々頗る之れを忌めり。但し四季共に間日（まび）といふものあり、此日のみは之れを犯すも害なしとなり。八將神とは太歳神以下八神の稱にして、何れも歳に由り樣々の方向に遊離す。而して其等にそれ〴〵特殊なる吉凶の附隨せること勿論なり。

太歳神　本地藥師　此方に向て木を折るべからず。

大將軍　本地他化自在天　此方は萬つに忌みて用ゐず。

稱し、面貌を相、掌中の襞皺を檢し、或は掌上墨を點じてその色を考へ、以て禍福吉凶幸不幸を判ずるものあり。判の占、五音調子の占などいふもあり、算を置き筮竹を捻りて吉凶を見る八卦の占に至りては、素より最も多く世に行はれたり。市井繁華の巷、黒の僧服に輪袈裟掛けたる山伏姿にて卜を賣るものもあり、人呼で手占見通など稱し、下輩の男女錢を投じて判斷を乞ふもの多し。又稀れには黒の單羽織に古編笠の俗形にて、占ひさんと呼びつゝ街々を廻り歩むものも見らる。

普請・動土移轉・婚嫁・伐木・出入等、總て方位に關するものは、九星の循環位置に由りて吉凶神殺を選ぶ。就中本命的殺と暗劍殺とは、人の最も恐れて相戒めし所なり。本命的殺は方祟の最緊なるもの、小事も之を犯せば祟咎必ず身に應り、疾病死亡の災免れ難しといひ、暗劍殺は殺氣烈しく凶限りなきもの、萬事愼むべき大凶惡の方位と爲す。

當時の曆術、亦その基く所陰陽道に在り、九星の關する所最も多し。蓋し年と月と日と時と、皆三元九星の循環に由て、神殺吉凶相伴ふとせるものにして、神殺吉凶は太歲の指揮する所と爲す。而して太歲と相合し太歲の爲めに生扶するものゝ吉神にし

に御吉慶と祝ひ廻はりしこともあり、寛文七年七月六日町觸にて制しつることもあれば此時もありしや、其後にも邊僻の地には折々行はれたり。

易占卜筮の道・陰陽暦術の法も世に行はれて人に信せられたり。九星判斷とて一白・二黑三碧・四綠・五黃・六白・七赤・八白・九紫の九星に、河圖の土火木金水の五行を配し、人の生年或は方位の相生相剋を考へて事の吉凶を判ずるものあり。或は人相・手相若しくは墨色判斷など



占　師

（人倫訓蒙圖彙）

神送りといふは是なり。風神拂とて、世に風邪流行して人々難儀の折を、己が利益と假面蒙り仕度物々しく太鼓打て物貰ふ乞食などもありたり。鐘馗書きし紙を戸に貼し、蟹の甲殼を門に掛くるの類も、亦邪氣を追ひ惡鬼を避くる厭として、都鄙共に行はれたり。

甲午(正德四年)四五月の比、肥前長崎の港疫疾大に流行し、六七月などは京都に及び染疾の家々苦み愁ふ、泉南尤も甚だしく、京にては組を定め人形を作り夜に入り數十人金づゝみにて疫を送る喧しくまた前代未聞の姿なりし(鹽尻)

又怪異のことゝして寛永の頃髮切といふこと流行し女といふ女恐れあひて「異國より惡魔の風の吹くるにこそ吹もとせ伊勢の神風」なる咒ひ言喧しかりしことあり禿頭病の流行なるべし。又正德の頃には臼の目切りといふことも言ひ出され人々恐れ合ひりしこともあり。

鹿島の事觸れなんといふ輩も此くの如き世なれば神託を假りて世を誑かりしこと多し。時ならぬ六七月頃、正月の心して祝ふべし、さもなくば人間三合になるぞなどおどしぬるに在々所々俄かに千代を飾る松飾立て餅花に春をさかせて禮者帷子

涙を袖にも包むべし。

口寄は咒文の力・神の力に由りて、特に生靈・死靈を一時迎へつるものなれども、之れと共に或は生靈・死靈自らが、怨める人・慕ひる人に一時憑きて靈妙の動作を爲すといふとも亦說かれぬ。幽靈怨靈の怪も亦稱せられて、世には百物語の戲も行はるれば、化物盡しの草紙などいふものも弄ばれたり。されども概するに雄健の氣風橫溢して惰弱の弊は寧ろ少く、人は現世の快樂を追ふに急にして、只管に樂觀的なる世なれば、怪談に就ても、後期程には多く語られざりしが如し、

人の疾病も、流行傳染性のものにありては、一種の魔神の業と信ぜられたり。されば疫疾流行の時などは、藁にて疫神の人形作り、鐘鼓打たたきて境外へ送り出すことあり厄



口寄

（人倫訓蒙圖彙）

生靈・死靈と稱へては人生靈魂の怪も信ぜられたれば、咒文に由り靈妙なる神力を假れば、已に死して此世にあらぬものも、又は現世にありながらも、海山百里を隔てゝ、消息知り得ぬものも、共に其靈を一時迎へ來りて、他人の體に宿らしめ、その人の口を假りて感懷を述べしむることも爲し得べく信ぜられつ。之れを世に口寄せといひ。其術を行ふものを巫子といふ、何れも女性なり。上手と聞ゆれば、死したる子を慕ふ親、隔てし戀人を案ずる女などの、口寄せ賴むと集り來つるに、門前常に市を爲すめり。大阪殊に多しといふ。死靈を寄するを死口と稱し生靈を寄するを生口といふ。巫子は先づ合掌目を閉ぢ珠數を繰り梓の弓を彈じて、神下し咒文哀れなり。

天清淨地清淨、內外清淨六根清淨、天の神地の神、家の內には井の神、庭の神かまの神、神の數は八百萬、過去の佛未來の佛、彌陀・藥師・彌勒・阿閦、觀音・勢至・普賢菩薩・智慧文珠、三國傳來佛法流布、聖德太子の御本地は、りやうせん淨土三界の敎主、世尊の御事なり。此御敎への梓弓、釋迦の子・神の子が絃音に、引かれ誘はれ寄り來り、逢た見たさに寄り來たよ……、

述べ來り述べ去る所、言も哀れに調も哀れなれば、居ぬ人にも遭ふ思ひして、聞く人は

の奇なるもの大なるものを祀ることも行はれし所、巨木大樹を神木と拜し、或は精あるものと信ずることも古俗の脫せざるものなり。持殊の動物を神に配して崇拜するも、亦その種類多し。狐は稻荷に、蛇は辨財天に附會せられ、鳩は八幡、烏は熊野權現の神使と呼ばる。諏訪明神に狐あれば帝釋天に猿あり、大黑天に鼠を配するの類是なり。天狗靈鬼の怪異も信ぜらるれば、歲經し狐狸の妖怪を爲すことも傳へられたり。西鶴が「好色五人女」にも、

天滿に七つの化物あり。大鏡寺の前の傘火、明神の手なし兒、曾根崎の逆女、十一丁目のくびしめ繩、川崎の泣坊主、池田村のねらひ猫、鶯塚の燃からうす、是皆年を重ねし狐狸の業ぞかし、

など記るされたり。狐の精の人に憑きて、之を惱ますことありといふことも到る所に語られたり。伊勢の田夫文盲なるが、一朝狐に魅入られて秀句を吐きしといふ談柄も傳はる。されば人の此迷信あるに乘じて、山伏行者の輩の狐を自由に使役するの靈力を得たりと稱して、人を欺き利を貪る奸譎の徒もあり、人は之れを狐遣ひと稱して恐るゝこと限りなしといふ。

人生過さで叶はぬ最大厄の疱瘡輕ろきを希ふては、遠く其護符を迎へ又煎豆を境内に埋めて兇を爲すなど、賽者常に門に充てり。都會の地にありてその名聞えしものは、京に子安の地藏・腹帶の明神あり、大阪に油掛地藏あり、前者は安産に効ありと稱せられ、後者は瘧病治癒に驗ありといはる、東海道小夜中山子育觀音の靈驗も已に世にその名高かし。

神佛の護符を懷にして、一身の保護を托するも普く人の爲せし所、神佛に祈願を强請せんが爲には、或は願懸け、或は參籠・斷食・水垢離、或は日參、若くは丑の刻參りなどいふことも行はれぬ。何れも佛道の謂ゆる難行苦行より轉化し來れるものなり。

自然物の崇拜・動植物の崇拜も古來の國習なり。今に尙ほ古俗のそのまゝに繼續せるものあり、新習の更に起れるものあり、共に專ら行はる。日月星辰を拜するは、日待・月待の一般に行はるゝに見るべく、日蝕・月蝕を日月の疾と信ずるは其日に深く相戒め相愼める習あるにても知らる。寶永元年十一月朔巳の刻日蝕なりしに、會々巳の刻より雨降りて蝕する樣の顯はれざりしかば、是れやがて護持院僧正祈禱の爲めなりとて、感辭を護持院に下されたることあり。高山火山を神聖視し、岩石洞窟の形

安泰武運長久も僧侶の祈禱に由て得らるべしと信じ、御子孫繁昌を希ふが爲めには、生類憐愍てふ酷令まで發せられし時なれば、況して智慮淺き民衆の間には、眞正なる信念頗る薄弱にして、神を信じ佛を念ずるといふも、畢竟利驗を得んとする慾心と、祟罰を恐るゝ恐怖とより來れるもの多し。されば當時の神佛は正祠大社に至るまで何れも特殊の靈驗利効を附會されざるは少なかりき。伊豆三島明神の風雨適宜の神と說かるゝ、出雲大社の緣結びの神と信ぜらるゝ、近江多賀明神の壽命守護、陸奥鹽竈神社の安産守護の如きは特に其著はれたるものなり。足柄・箱根・玉津島・貴船・三輪の神々も夫婦男女の語らひを守る神と推さるれば文道の祖神たる天滿天神にも、此道の媒を祈れる淫れものも多かり。又福の神として夷子大黑の七福神を數へ、武藝力業に弓矢八幡・麻利支天・不動明王を推し、或は五穀の豊熟に稻荷明神を崇め、祈雨に別雷皇神を拜するが如き、若しくは婦人の懷姙に地藏菩薩を信じ、小兒の生育に觀音菩薩を念ずるが如き、東西に亘りて普く信せられしは今も變らぬ事なり。靈驗の特に著しきを以て知られたるもの亦數多かれども、越前湯尾峠の孫嫡子と、河内岸の堂の觀世音とは、共に淫祠ながら疱瘡神の本家と呼ばれしものなれば其名遠近に普く

しと宣はれつるも、さりながら此年頃稍もすれば此禁に觸れしもの何十萬人といふ數を知らず、未だ罪案決せずして獄中に死せる者も數知らず、かほどの御遺命ありつれど、此禁除かざるに於ては海内の生靈愁苦免るべからずとて、直ちに生類憐愍の令を解き、之に關して獄に繫る未決の囚徒を放ち、四民をして始めて堵に安んぜしめしといふ。實に此禁の如き前代未聞にして又後世に見るべからざること、古往今來唯この五代將軍治世の廿四年間に見たる奇々怪々の顯象にして、百民の等しく苦痛に艱みしものたり。而して是れ實に亦一迷信の結果に外ならず。

第六章　民間の迷信

人力の及ばざる所、之れを人以上のもの丶力に賴らんとするは、人生の通有なり。殊に人智開けたりと雖も、科學の發達未だ見るべからず、宗敎昌なりと雖も、已にその眞精神は失はれ且つ健全の信仰を鼓吹すべき位置にある僧侶にして尙ほ且つ本尊を好餌として妄說を吐き、靈驗と祟罰とを說き、以て民衆を惑はすに力むる徒のみ多かりし世なれば、上下を通じて迷信の盛に行はれつるは無理ならぬことなり。天下

犬に對する保護憐愍此くの如くなれば、まして犬に對する罪は他の生類にも勝りて嚴しく、元祿元年八月には與力山田伊右衞門が門外に狗子の捨てありしを蓄養せざりしとて追放せられ、同十月には桐の間番永井主殿が下城の途上數頭の犬に吠付かれたるを、進退谷り遂に一二頭を切りたるを無慈悲の儀なりとて八丈島流罪仰付けられしを初めとし、元祿二年十月には評定所目安讀坂井某、評定所の犬の爭噬せしを等閑になし置き死に至らしめたりとて閉門を命ぜられ、元祿九年八月には本所の市人犬を斬りしとて梟首せられ、訴出でし者は三十兩の賞賜を得しことあり、十五年十月伯樂橋本某犬を毀傷せりとて切腹を賜はりしことあり、本郷の町人某醉て犬を傷け磔刑に處せられしも此頃なり。その他この類悉く擧げんは數も限りもなきことにて、現に綱吉の逝去の際、事生類憐愍に係り罪案定まらず、未決囚として獄中にありしもの、數百人の多きありと、一事以て一般を推想するに足るべく、萬民の難澁如何に甚だしかりけるかを知るべし。されば綱吉薨じて家宣後を承くるや、綱吉の遺言にも關らず、柩前に伏し涙を流して不孝を謝し、さて前代御病中にも、吾ら生類憐みの事縱令僻事にもせよ、これのみは百歲の後とてもこの儘になしおかん事孝と思ふべ

町中の過失たるべし、幷に辻番人等之を匿し置く事顯はるれば相番中の過失たるべしと戒めたり。續ては犬闘て損傷せば速かに其毛色幷に疵の樣を詳記し、切通しの犬醫五郎兵衞に調藥せしめ心入て養ふべく、犬醫には相應の謝禮すべしと令し、或は犬の相闘ふを見ば近隣のもの若くは辻番人早々出で雙方に傷を付けず水を注ぎて引分くべく、無慈悲の事致間敷といひ、禁令愈々嚴を加へて愚の限には達したり。されば多數の犬の江戸府中を我物顏に横行せる樣は想像の外にて吠へ付き喰ひ付くものさへ多きも、町人武家共に怖れて手も出さず萬人等しく惱めり。而して幕府の犬を保護するの厚き、野犬漸く多く食足らざらんとするを見て、公儀飼立の議を決し元祿八年五月府下大久保御用邸二萬五千坪の地を劃して新に犬小屋を設け、元鷹匠の輩に犬小屋支配を命じ、府下を搜索して主なき犬を集めしに、忽ちに十萬疋に達し流石の小屋も狹隘を告げゝれば、更に又中野の地に十六萬坪を劃して犬小屋を取立てしに、是亦立ろに十萬頭に上りしといふ。而して犬小屋には素より奉行以下夫々に役員あり、費す所は犬一疋に付白米三合、十疋に付味噌五百目、干鰯一升、之れを以て一日の料とすといへば、總體の費用の莫大なるを知るべし。

ど、沙汰の限りともいふべく、萬民の難儀苦痛は喩へん物もなき程なりき。而して萬民の怨聲はやがて名高き「馬の物いひ」なる流言とはなりて世に出でぬ。實に元祿六年夏の事にして、馬犬猿猪より鳶烏鳩雀に至るあらゆる鳥獸の相集りて、相互に思ひ思ひの氣焔を吐き、人を卑めたる論議を綴りしものにて鳥獸には上將軍より大奥女流幕閣に時めける人々を擬したるものとぞ。而して是れ實に筑紫某なる浪人の所爲と事覺はれて、七年七月某は獄門の嚴刑には處せられたり。

さて百の鳥獸介魚苟も生あるものは、悉く憐愍を加へられ保護を受くるが中にも、犬の保護こそ殊に一層周到にして、爲す所殆ど狂の極、愚の極にも陷りたれ。初め犬の戸籍を作り主なき犬の保護を命ぜしが、元祿五年五月には狗子道路に徘徊し亀略のさまに見ゆれば母犬つけて往來の妨とならぬ樣になし、大犬ともに亀略なき樣に命じ、吏をして巡視せしめ、同年十月には更に之に就て再び令し、又狂犬の人を害ふものあるも人の徒に避けて繫がざるを糾め、「犬を亀略にするか或は狂犬繫ぎ置かざる者は曲事たるべし」と令し、同六年十月には縱令主なき犬たりとも打擲するものあらば捕へて出すべしと令し、同七年五月には更に進で今後犬を損傷せしものあらば其

郎羽根田沖に釣せし故を以て船頭共に缺所遠流となる。此類又禁令の繁と共に漸く多きを加へてその數數ふべからず。元祿元年には家門へ例賜の雲雀を廢停し、鷹坊の黃鷹鶴廿三据を山に放ち、元祿六年には全く鷹匠以下の役々をも廢しつれば、鷹匠町も小川町と改め、餌差町も富坂町とは改めたり、延ては人の名にも鳥之助・犬松なんと鳥獸の名を取ることをも禁じたり。されば從來例年禁裡仙洞へ獻上の鶴鷹も此時より鯛に改め、又松前家及宗家より獻上の鷹を停め、獵師狩人の如き殺生を業とするはその職を禁じ、釣船の如きも無益の殺生とて之れを停められぬ。又江戸といはず田舍といはず、鳶烏の類苟も樹梢に巢を營み卵生に及べば之れを捕ふることを禁じられたれば、府中には鳶烏の類益々多きを加へ、人の害を爲ければ元の鷹匠餌差の輩に命じて之れを捕ひ、八丈島・三宅島等に放たしめしこともありたり。特に。又田舍にては銃獵の禁よりして、猪鹿狼の類年々に播殖し、田畑を荒らし人を傷くるもあり、是亦百姓の難儀甚だしかりしも、幕府は尙ほ之れが銃殺を許さず、成るべくは鳴物もて追拂ふべく、尙ほやまざるときは空銃砲にて打拂ふべし郤くべしとは令せり。此くの如く幕府の爲す所は殆ど狂に近く、貴重の人命を卑めて猛獸害鳥を保護するな

を書付けて奉行所に差出さしめ、主なき犬はその町その村にて飼置き、專ら憐愍を加ふべしと令せられしを初めとし、又牛馬宿その他には在來牛馬の羸疾あるものを捨つるの惡風あるを禁じ、若し禁を犯すものを訴ふるあれば厚き褒賜あるべしと令せり。續ては一般に飼鳥飼魚を禁じ、犬猫鼠の類に藝を敎へて見世物とするを禁じ、鷄龜鰻鰌より貝類に至るまで、その飼養賣買に停め、或は市中大八車にて犬を傷くるもの多しとて之を戒め、今後同車には必ず宰領の付添ふべきを令し、或は主なき犬に食を與へざるものありとて之れを糾し、若しくは前令を繰回すの類、令愈々頻繁を加へ、禁益々複雜を來し、之れが禁を犯しては死刑遠流に處せられしものも頻年亦多からんとせり。即ち貞享四年二月には、臺所頭天野某なるもの、庖所の井中に猫の落ちて死したるを救はざりし故もて八丈島に遠流に處せられ、同四月には小石川御殿番保泉某が奴僕、犬を斬りたりとて奴は八丈島に流し、主は俸祿を收公せらる。同六月には中奥小姓秋田季久が家人、八日の忌辰を犯して吹矢にて燕を射たりとて、一は大辟に處し一は遠流に處せらる。元祿元年には小細工奉行大類次郎兵衞、その子手代等礫にて鳩鳥を打ちつとて、父子手代共に追放に處せられ、同七年小鼓の名家觀世新九

るものは、將軍綱吉の平素最も嫌焉たる甲府綱豐(後に家宣)也、是を以て將軍も亦最も兒を求むるに切なり。之れが爲めに後宮の懇請もあり將軍自身の希望もあり、屢々眞言の高德と聞えし僧侶を聘して、子孫繁昌の祈禱を命ぜしも、更に其効驗なく、內外頗る迷ひつる折柄、知足院僧隆光、君寵を恃て恣に說を爲し、將軍現世子孫に緣なきは過去殺生の應報なり、故に之れに酬えんが爲めには堅く殺生を愼むべく、殊に將軍戌年の誕生なれば、別して犬をこそ憐愍を加へらるべきなれと說かれたり。然るに元來學問自慢の將軍の、恰も自ら易學を究めて、氣運循環の數理を信じられける折柄なれば、隆光いふ所の佛說を己れが學理に適合せしめんとせるさへあるに、生母桂昌院夫人亦滿腹の誠意を以て信を隆光に置きけることゝて、此所說は忽ちに上の嘉納する所となり、即ち生類憐愍の令とはなりて世に公にせられたり。然れどもそれも初めの程は頗る穩かなることにて、貞享二年七月將軍の御成に當りて、犬猫繫留するに及ばずと令し、同九月馬の筋を延ぶることを禁じ、續ては城中御臺所に於て鳥魚の使用を停めしが如きに過ぎざりしが、漸次禁令嚴密を加へ範圍をも亦擴張して、續て世間一般に及ぼすに至りぬ。即ち貞享四年新に犬の戶籍を造り、銘々飼犬の毛色年齡

一夜を過すも多し。殊に月待には庚申待・甲子待又は十七夜・十九夜・廿三夜・廿六夜などあり、素より單純の信仰より出でしものながら、夜の更けぬるに男女相集まりて歡樂することゝて、年少の輩には間々惡風に感染しぬるも少なからず、苦々しきことなり。

第五章　生類憐愍

上一人の迷信に起りて、下萬民の惱みとなりしものは、實に五代將軍の世に發せられたる生類憐愍の令にして、之れを古今に徵するも類例少く、獨りこの期に見らるべき奇怪の顯象なりと稱すべし。初め將軍綱吉一男一女あり、男を德松といひ女を鶴姬といふ、德松天和三年五月廿九日五歲を以て薨じ、而して後又遂に後宮一人の生む所なし。將軍兒なければ他より嗣を迎へざるべからず、將軍百年の後、之れが嗣たるもの他より入れば、前代の後宮多くは排斥を蒙るは從來の例なり。是れ後宮の女輩の最も所生を求むるに急なる所以なりとす。殊にこの時會々夕に在りて將軍家に血緣最も近く、將軍所生なくんば即ち入て大統を承くべき候補者としてその位にあ

其道々に由りてその守護神を仰ぐなり。蛭子・大黑天は福の神と唱ふるものなれば誰人も信ぜぬもの拜せぬものとてはなきも、別して秤量に頼りて利勘に專念なるべき商估の輩は最も之れを信し、正月・十月には夷子講とて分に應じて大饗も行はるゝ習あり。夷子・大黑に加ふるに毘沙門天・辨財天・福祿壽・壽老人・布袋和尙を以てし、之れを七福人といふ。曾て天海僧正家康が富國榮家の問に答へ、仁王護國經を讀誦してその意を行へば即ち七難即滅七福即生とて七福を擧げたるが、世に七福人ある基なりといふ。其說の眞僞は知らぬも、此頃に至りて之れが信仰益々盛を加へつるは事實なり。その他靈驗の赫燿たるを稱せられて一時の流行を招き、若しは奇怪の妄說を附隨して繁昌せる淫祠の類は、かゝる世の常とてその數少なからぬも、要するに是等は敬神の本意義より出でしものにはあらで、迷信より出づるものなれば章を改めて別に說く所あるべし。

日待・月待或は七星北斗の崇拜の如きは、天體崇拜の發顯にして亦此期に普く行はれし所なり。而して日を天照大神に配し月を月讀命に配するも、神道家の說にして亦世に信ぜらる。日待・月待共に講中の設けもあれは、飲食談話或は歌舞音曲に一日

遠く出でゝ各自支配内の郡村を巡り、大麻に暦を添へ或は青海苔・著の祝まで加へて之れを配布し、家々にては之に對して御初穗と稱し米錢を與へたり。されば是れより家々の神棚には坐ながらにして年々新しき皇太神宮の大麻鎭めらるべく、家の主人は朝夕身を淨めて禮拜怠りなきも皇國敬神の風なり。蓋し萬事に迷信强く現世利慾の念の盛なる世なれば、人の神を拜し佛を念ずといふも、多くはその神佛に特有なるべき利驗を信じ、之れに念ずることに由りて、その驗を仰がんとの慾心よりせるものなるに、獨り伊勢大廟の尊拜のみは、百里五百里の途を辿り行かんにも一片利慾の邪心よりせるはあらで、皆衷心崇敬の餘に出でざるはあらず、實に昔も今も變りなき國祖天神を尊敬する皇國特有の氣風の純乎たる發顯たるべし。商家の丁稚なんど主家の金錢遣ひ過ごして再び立歸る能はざる折など、拔參りて參宮を遂げ、御拔を齎し歸れば、主人も前きの不都合は責めで、殊勝さを賞むるを通例とはしぬるとぞ。

地方郡村に奉祀せらるゝ神祠にては、武家居住の地に八幡宮のあるはいふまでもなく、村落百姓農を事とする土地には、五穀豐熟の神として稻荷明神の祠多かり。工匠の輩は聖德太子を拜し、酒戸は京の松尾神を念じ、舟人は殊に舟玉神を祠る、何れも

堂伊勢路を進むあり、五歲十歲の幼童少女の家を去て隊に加はるあり、諸國狂するが如し。就中畿內地方最も盛に、京三條五條の橋詰には洛中有福の輩、米・金錢・布・木綿の小袋、脚袢・菅笠を整へて、拔參の男女に供すべく準備あり、大阪にても豪富の輩京橋今橋に錢を集めて之れを施し、手巾小紙草鞋を與へ、淀・膳所・水口・安濃津にては城主船を備へて男女を送り、驛舍を開きて泊を設くるなんと、土地々々敬神報恩とて待遇も盛なり。伊勢街道を往還するもの實に一日少きも二三萬に降らず、多きは六七萬に及ぶこともありつといふ。是等は蓋し稀有の盛事、さる程のことは常にはあらざるもされども四方の國々よりお伊勢樣と稱して、神風の伊勢路指して參宮に向ふものは、唯年々多きを加へたり。是れより先き宇治山田の地に、諸國參宮のものを客とせる御師職と稱するものあり、鶴太夫・龜太夫・龍太夫なんど名乘りて、慈姑頭に裝束し帶刀を許されつる一種の神職にして、又宿屋を兼ねたるものなるが、追年參宮者の漸く多くなるに連れて、今はその數も數百の多きに及び、各自に何國何郡は誰の支配內と繩張りを定て之を檀家と稱し、その管轄內の參拜者あれば必ずその屬する御師の家に宿りて御祓を受け神樂をも獻ぜしむる例を生じたり。又御師よりも毎年正月には

の前より業務を捨てゝ準備に忙はしく、やがて當日にもなりぬれば鉦太鼓打はやし、或は風流の踊若しくは田樂・能祭りなど、土地に由り所に應じ物こそ異なれ浮かれ立つ樣ぞ同じなる。

諸國の大祠にては伊勢神宮の皇國の大廟として、上下の尊崇彌が上にも彌や高きはいふまでもなく、日光の東照權現亦將軍家の祖廟として、幕府諸大名を始め一般民人の崇仰一きは厚し。續ては京の廿一社・山王權現・伊豆箱根兩所權現・鶴岡八幡宮・鹿島香取の兩神宮・富士の大宮等何れも幕府の尊信する所にして、事ある毎に代參使立てらるゝが例なり。民間に於ける伊勢參宮の風は、世間無事にして交通も開けぬる事とて、本期に至りて漸く盛に、男子生れて一たびは參宮すべきことゝ定められ、都鄙到る所に伊勢講なる講中組合は設けられ、平常醵銀して蓄積し、歳を期して講中擧て堂々參宮を遂ぐる風あり。又拔け詣りとて貧にして旅費を得ざる輩、或は妻子從僕志はありながら漫に遠行を得ざる徒の如き、柄杓一本腰にして飄然家を出て、道すがら人の軒下に米錢を乞ふて參宮を遂ぐるも多かり。殊に寶永二年に行はれつる御蔭詣の如きは、空前の盛觀にして旗幟を飜し萬燈提灯押立て伍を爲し列を組みて堂

六年には遂に令を以てやたいを禁じ、ねりものゝ人數にも制限を立てらるゝに至りつ。而して年々歲々互に盛を競ふて行はるゝ祭禮の數多きが中にも、當時には「寶永祭はみごとな事よ誰も見にゆけ、ゆきなばいざ老後の思出も是なんめり」と流行唄に唄はれ、今の世にも語り傳へて稱せらるゝは、正德四年九月に行はれつる根津權現の謂ゆる寶永祭なるものなり。神輿日本橋の旅所に渡御するに、目付及び町奉行配下並に諸大名の人數を以て之を警衞し、練り物は豫め幕府より徧く各街に命じにし事とて、江戶中は素より本鄕・駒込までも競ふて之れを出したれば、その數五十組にも上り連日に亘りて各地を引廻はし、紛綵の壯麗を盡しにしこと實に開府已來の壯觀なりしといふ。

江戶の地已に祭禮の盛なる斯くの如し。京・大阪の如き前期より已に祇園・天滿と祭禮の張行に熱狂せる土地柄は、更に豪奢なる本期に待て愈々其盛觀を極むるに至りたり。而してその風潮は漸次全國に亘りて一種の流行を爲し、祭禮なるものが神に奉ずる典式たりといふ眞意義は已に失はれ、各人個々唯己れが遊樂の爲めにするが如き有樣となり、僻村寒邑に至るまで夫れ〳〵にその鎭守產土神の祭禮には、數日

の御用祭と稱せらる、神輿は茅場町の假殿に渡御し、町々より此日を祝ふて出す練り物・笠鉾・屋臺は、互にその盛を競ひぬれば壯麗美觀を極めたり、傳馬町より出す諫鼓鳥、麹町十一丁目より出す金冠して御幣を擔ふの猿は、已に山王祭の名物たり。此日將軍は吹上後庭の上覽場に出でゝ行粧の盛を覽るを例とす。九月十五日に行はるゝ神田明神の祭禮も、亦此頃より新儀ありて漸く盛觀を爲すに至り、正德二年より馬場曲輪に新に上覽所まで建設せられ、祭日に將軍臨みて之れを見る恰も山王祭の如きものあるに至る。要するに世は昇平を謳ひて、唯現世の快樂に耽る時代なれば、負けぬ氣の江戸兒氣象は此にも顯はれて、氏子の町々我劣らじと吾が祭りに、練り物屋臺の華麗を盡くして互に誇り合ひ、年を追ふて益々壯觀をなすに及びぬ。屋臺といふは高欄臺の上に人形を据ゑ、裾に幕を打ちその中に鳴物を奏するものにして、初めは左程に大なるものはあらざりしが、此頃には風潮につれて二間三間の大形のものも作られ、飾るに錦繡綵花を以てするにも至り、江戸の一名物となる。兩社に續ては淺草の三社祭・深川の八幡祭など、亦何れも練り物屋臺に盛を競ふの傾きをも生じ、年を追ふて虚飾に走り贅奢の風をも爲し、弊害さへも生じたり。かゝる有様なれば、享保

に過ぎず、實權は何れも別當たる佛僧に占有せられし世なれば、神社は實にこの時代に於て事實上佛教の一附屬たるに過ぎざりしなり。されば其の根本の精神こそ滅却せられつれ、佛教の隆昌につれて神社社殿祠宇の經營は盛に起り、神に對する崇敬信仰の念も著しく民間に高まるには至りしものゝ如し。王朝已來の大典たる男山八幡宮の放生會も延寶七年より再興せられ、加茂の葵祭も元祿七年に祭田七百石の寄進を受けて、御影の神事・兩社の葵祭・五月五日の競馬まで、古記に徵して戰國以來中絕したるを再興せられぬ。いふも畏き伊勢大廟も二十年目の正遷宮正しく行はれて、復戰國當時頽廢の非禮なく、諸國の古社大祠にありては、社格大廟に亞ぐべき尾張の熱田神宮、藤氏の氏神として神威隱れなき大和の春日明神、東國にありては伊豆箱根の兩所權現・鎌倉鶴岡八幡宮・三島明神等、何れも本期に於て社殿の改築又は大修理を加へられぬ。府下には根津權現社新に經營せられ城北に一偉觀を爲し、麴町の山王權現は江戶の產土神と尊まれ、將軍家の參拜も一再に止まらず、神田明神を加へて江戶の三社と敬はれぬ。世は泰平に慣れて豪華是れ競ふ時なれば、諸社祭禮の盛又實に本期に極まりて時代の一盛觀たり。山王祭は每年六月十五日に行はれて、江戶

禪宗には黃蘗に鐵牛・慧極・潮菴あり、木菴門下の三傑と呼ばる、共に東國に在りて道譽高し。臨濟の正宗を極めて百廢を起し、一派の爲めに精彩を着せ宗風を振ひつる白隱禪師も、呱々の聲を貞享年間に擧げて、本期の末には已に名を成しぬ。是等の名僧を出したる元祿は、生氣なく活氣なく殆と死灰に等しき後期の佛敎に比しては尙ほその間幾何の差あるを見るべし。

尙ほ且つ滔々たる一般の僧侶と雖も、槪して世間民人智識の程度の低き時なる丈けに、其學識に於て智慮に於て俗人に比しては一頭地を拔けるものあるを以て、時に安逸不繼の行ありと雖も、尙ほ未だ痛く民衆の尊敬を失墜するに至らず、寒村僻邑無智文盲の輩の多き所程、僧侶の位置は愈々高きものありき。而して世の僧侶の高き位置を認めしこと斯く大なりしとせは、僧侶たるものゝ擧作の世に影響せしことも少しとせず、從て稀に高德善知の僧の出づるに於ては、その及ぼす感化の勢は尠少ならざりしを知るべきなり。

〇

神佛の混淆已にその極に達し、大祠小社皆祠官はありと雖も祭典の儀式に携はる

江戸にあるすた〳〵坊主と好一對なり。

之れを要するに本期に於ける佛教は、上の保護に由り又下の歸仰に由りて、宏壯雄偉の堂塔伽藍は到る所に起され、地として寺のあらざるはなく所として僧の居らざるはなく、實にその普及の度に於て弘通の狀に於て、比を前代に見るべからず隆昌その極に達せるものゝ如くなるも、僧侶已に安逸に流れて講學布教の熱誠なく、俗間には迷信盛に惑信伴ひ、健全なる信仰を見ること漸く少きは、即ち此頃の佛教の內容が腐敗に傾きて、只外形上の隆昌を競ふに過ぎざるに至りし樣を知るべし。然りと雖も尙ほ之を後期に比すれば一代人心の趨勢の異なる丈け、夫れ丈け活氣の存せるを見るべく、一面に墮落の賣僧奸黠の佛徒ありと雖も、又他面に於ては稀れには身を大教の振興に致して專心修法持戒に力むる大德もあり、學德兼ね備へて一世の崇仰を蒙れる名智識も少なからざるを見たり。智積院の運敞・靈雲院の淨嚴・法然院の忍徵は眞言の碩學と知られ祐天は淨土宗獨步の高德、增上寺に住持として內外の尊敬厚く、殊に大奧に出入して化道極めて盛なり。了也上人亦增上寺にあり大僧正勅任の例を開きつる程の高德也。幡隨院覺仙・靈岸寺詮察も一時に仰がれたる名僧なり。

或は誠しやかに無常迅速の理を說き、無明煩惱の迷夢を覺ますと稱し、佛を賣り法を賣り己れが腹を肥やす乞食物貰の輩も少なからず。遠國他國の名も知れぬ寺號を名乘り、鑄もせぬ鐘の勸進と詐り、文匣の蓋に古釘古金などを入れ、鐘を畫ける紙幟押立て戸每に一文二文と勸進乞ふもの、是れを鐘鑄勸進と稱す。又針の供養・箸の供養といふは、針や箸やの折れたるを盆に盛りて之を携ひ、針・箸の身に及ばせる功德を說き、之れに供養せざれば忽ちに地獄に落つべしと、婦女子をおどして金錢貪るものなり。或は腕香とて佛法を求むるに身命を惜まぬ祖師の行跡に倣ふと稱して、腕に香を焚き荒行を名として食料求むる强れ者もあり。其他門經續・歌念佛・御優婆勸進・八打・鐘・念佛申・鉢叩など、或は鐘を打ち鈴(りん)を鳴らし、或は節面白く念佛唱へ、或は片言交りに回向文發願文など口にする等、夫々にその爲す所は異なれども、皆是れ家々を廻りて米錢を乞ふもの、志は法にあらずして渡世の爲めの僧形なり。又佛餉取といふは、每戶常に念ずる所の本尊佛菩薩の爲めに朝な〳〵飯米の初穗を捧げて其れを竹筒に入れ置く京の風俗に連れて、達者一種の坊主達編綴菅笠脚袢草鞋に扮腰に差し、口に何やらん唱へつゝ町々走り回りて、檐端に吊せる筒傾けて己れが料をと競ふもの、

なればにや、その數少なからず。或は以て前世罪劫滅却の爲めとし、或は來世幸福の爲とし、若くは因て以て惡疾の平癒を願ふと稱し、或は子孫繁昌を希ふといふ、現世の願望よりせるものも多し、老病婦女の身ながら單身獨行するもあり、族を誘ひ隊を組みて大擧するものもあり、廻國巡禮なるもの是れなり。巡拜の靈地には紀伊の那智山に始まりて美濃の谷汲寺に終る西國三十三番の觀音あり、相模杉本寺に始まりて安房那古寺に終る阪東三十三番の札所あり。弘法大師を念ずるものには四國に八十八ヶ所の靈地あり、眞宗の信徒には常陸・下總に二十四輩の禮拜所あり。而して紀州の高野山・熊野山、信濃の善光寺の如きは、苟も佛徒なるものゝ宗派の如何を論せず等しく尊崇する所なれば、熊野詣・高野詣・善光寺參りなど唱へては、百里の途を遠しとせず笻を曳きて來り詣づべし。所在各所に堂宇を設けて祀らるゝものには地藏菩薩・觀世音菩薩などの類最も多く、之れに續ては不動明王・藥師如來・帝釋天・辨財天或は閻魔大王など、僻村寒邑にも普く亘りて堂宇の設立あり、或は靈驗を以て或は由緒を以て、その名の全國に知られぬまでも、一地方に稱せらるゝもの少なからず。

爾く佛教の盛にして民衆に信仰の多き世なれや、名を佛法に假り人の迷信に乘じ

ありて嚴禁たり。されども古社大寺の改築修理等臨時に過大の費用を要する時は特にその費用を得せしめんが爲めに勸化富突等を特許す。元祿に於ては仁和寺の爲めにせる護國寺の富突講最も盛にして、正・五・九月廿三日に行はれて盛觀江戸の賑たり。又興福寺伽藍造立の富突は特に享保年間に許されて、淺草觀音地内に行はれぬ。その他或は賴母子講或は無盡講といふが如き類亦最も多く大小の寺院に行はる。此の如くにして元來名利の外にあるべき淨筵は、金銀を賭し營利を爭ふ濁穢の所とぞ化しぬる。

俗間にても菩提寺の參詣・祖先命日の展墓、其折々の佛事回向等は都鄙を通じて普く行はるゝ所、又男女共に歲四十に及べば髮を下ろし法體して、身を念佛に委ぬるものも少なからず。在々所々には又念佛講・題目講など稱し、より／＼相集りて鉦鼓を鳴らし佛名題目を唱へ、時には舞踏をも交へて狂ふも多かり。蓋し是等は名は後生を願ふにあれども、實は之れに托して現世の快樂に耽るに過ぎず。然れども一蓑一笠胸に名號の木札を掛け手に報謝の柄杓を携へ、諸國の靈場名刹を巡りて霜を踐み風に惱みて、遠き旅路を漂ぶものに至りては、信仰の熱心に出でしもの、之れも昇平の世

として痴話口說を恣まゝにし、清淨の法筵を汚すも多く、善事修行の庭も今は風俗壞亂の媒たるぞ憂たてし。

本尊秘佛の開扉開帳と稱し、平素は深く閉ざしつる佛龕の扉帳を開きて衆庶の拜覽を許すこと、亦寛文の頃より已に世に行はれ始めしも、是亦本期に至つて昇平無事に苦しむ世の樣につれて大に盛になりたるが如し。而して獨りその寺內に之を行ふのみならず、或は出開帳と稱して市井の肆店を借り本尊什寶を之れに移し、衆庶參拜の便に供して募緣するも多く、その往復には幟を立て行粧を熾にするなど亦泰平華美を尊ぶの餘なり。而して是れ亦何れも僧侶が一種の虛榮心に驅られたるると賽錢喜捨を望める利慾の心とよりせるものなれば、之れに詣づる人とても素より名は信仰に假るも、物見遊山を主とするに過ぎず、老若境內に群集し雜踏すれば之れを目あてに芝居說敎見世物より、物賣る商估の所狹きまでに看板を擧げ露店を列ぬる光景の熾なるは、劇場花街にも似たり、俗に之れを稱して「さかり場」ともいふにとも知るべし、鄭聲徒に喧しき許りにて佛陀の福音は却て之れを聞かんこと難し。

富突(とみつき)講の如き或る機に投じて倖を射るべき博奕類似の行爲は、幕府の世素より燒

下ろさせ」(本朝二十四孝)たるもの多き世なればなるべし。

已に當代の僧といふもの形許りの僧にして、心は俗人にも劣れる卑陋のものゝみ多かりつれば、從て俗界の影響を受くることも亦頗る多く、俗世間に無上の力を有する黃金の色のこの清淨界にも無上の色とし尊ばるゝこそ憂たてけれ。されば由緒も淺き無格の小寺も、本山への獻金に由りて寺格を進めらるゝことのあれば、昨日鈍色の法衣着たる身の、今日は緋色を飾り得るに至るも亦黃金の力たり。奸僧の輩には京都公卿の貧なるに乘じて、之に賄賂して其位牌を乞ひ、其家の御位牌御祈願所なと標榜して、愚民を欺くものもあり。堂塔の新築改造には勸化・勸進・奉加と稱して淨財寄進を俗界に求むれども、實は御用金の強請に異ならず、到る所に起る堂宇は何れも夫々に宏壯を盡して、梁行京間三間を限るべしといふ寬文の法令は今は素より空文たり。十夜會式・四十八夜・千日萬日回向結願・御影講など、それ〳〵に其節に由り宗旨に由りて嚴に執行さるゝはあれども、是れも亦報恩作善の實はあらで布施寄進の收入を望む僧侶の利心より出でたるのみ。その時々に堂內に通夜する輩の如きも、熱誠の信仰より一夜を念佛回向に委ぬるものゝ少なければ、若き男女には之れを機

は易く、生活難といふこと此社會には聞かれぬ有樣なり。況して大寺巨刹に身を委ぬる輩に至りては何不足もなければ、講學修法に專念すべきなるに事之れに出づるは少くも、上も下も擧げて衣食に餘りあるまゝに却て安逸に流れ惰弱に走り、己が毎朝佛前に捧ぐる讀經の意味すらも之を解するもの少く唯意義もなく分別もなく鵜吞せる文句を諳誦するものゝみ多し。葬禮・法事・供養・會式と漫りに法衣かたげて蛙鳴蟬聲するぞ唯僧なるものゝ職と信ずれば、作善の道講ずるにもあらず、轉迷悔悟を勸むるにもあらず、凡その動作は俗人と異なり變ることなく、出世無慾の身には似つかはぬ奢侈放縱に流るゝ輩のみあるぞ忌はしき。流石に眞宗の外は妻帶肉食は刑を以て禁じたれば、公然犯すは少なけれども、左程にもあらぬ寺格の低き寺などには、「たいこく」と稱して竊かに婦女を寺內に入るゝもあり、般若湯と稱して酒を呑み、天蓋と稱して章魚を食ひ、骨を拔て鴫を賞するなどの類は世に珍らしからず。畢竟するに當時の僧といふもの「智慧才覺には構はず、武士の家にては弓馬の藝に疎く、又病者にして勤めのなり難きを勸めて法衣を着せ、町人は算用愚かに秤目覺えず日記附さへならざるを、とても商人には思も寄らず世を樂み墨染になれと、親類了簡にて髮を

條に至り、錦・金襴・紗・紋白・緞子以下宗派に由り分に應じて差あり。其他或は眞言宗に於て僧綱に及べば朱傘塗履を用ゆべく、檢挍に至れば草履を許すといふが如き、又天台宗に於ては門末の輩寺持たりとも綸子縐紗の着用を禁じ、小姓は抱ゆるも二人を超え難し、乘輿は使用するも六尺に對の紋所を許さずといふが如き、或は全體に亘り或は一宗一派に限り、若しくは一寺一院に止まる細目小規に至りては、殆ど數へ難きも法規嚴として立ち秋毫犯すべからざるは一なり、遂には全くその爲めに拘束せられて活動の餘地をも得ざるに至りしもの、是れ蓋し亦德川氏の通弊たる形式の甚だしきに陷りたるものといふべし。

法規嚴立して已に動かすべからず、大小の寺院皆寺格一定して各々その分あり。されば何れも夫々にその分に應じて基礎確立せりといふべく、大なるもの貴なるものは其寺領朱印地に由りて、小なるもの卑なるものは附屬の檀家檀那の保護に由りて、その間大小の差こそあれその位置を安泰にせるは同じく、加ふるに善男善女臨時の喜捨も少なからねば、僧侶たるものは心も安く身も胖けく、苟も圓頂にして緇衣せば假令僻村無檀の小寺に住職たるも、寒邑の貧庵室に主たるも、袖手して一生を送る

數十寺に首なるものゝ如きに至りては之を擧ぐるの煩に堪えず。

關東淨土宗檀林の制亦初期より已に定められし所なるが、淺草の靈山寺・谷中の月桂寺等新たに加へられて、十八檀林確立したるは本期にあり、公方様御宗旨の故を以て勢他宗に秀づ。左の十八寺即ち是なり。

芝增上寺・小石川傳通院・鎌倉光明寺・瓜連常福寺・飯沼弘經寺・新田大光寺(以上紫衣)

深川靈岸寺・瀧山大善寺・川越蓮馨寺・岩附淨國寺・小金東漸寺・淺草幡隨院・結城弘經寺・館林善導寺・鴻沼勝願寺・本所靈山寺・生實大巖寺・江戸崎大念寺(以上香衣地)

諸宗法度は已に幕府開創の時に、各宗に發して規定せられし所なれども、是れ亦歲を經るに從て法規愈々固く、本山以下の寺格權限、本末の關係等嚴として確立し、今は容易くは動かすべくもあらず。僧正の官稱・上人の尊號も各々その寺に附帶して一定し、法衣は紫色を最高として深紫あり、淺紫あり、之れに次ぐ色衣には緋・黃等宗派に由て異るも階級區別は嚴然たり。殊に紫衣の許可も曾て寬文四年大德寺・妙心寺以下の勅許紫衣剝脫一條ありて以來、朝廷も縱まに之を許容する權を剝がれて全く幕府の手中に歸し、苟も非議を許さず、その規益々固し。袈裟も五條・七條・九條より廿五

慈受院　新烏丸通丸太町　三時知恩寺　新町
大聖寺宮　烏丸上立賣下ル　圓照寺宮　南都山村
法華寺　南都法華寺村　瑞龍寺　西堀川

以上比丘尼御所

此他各宗の大山巨刹を擧ぐれば、天台の總本山には叡山延暦寺あり、王城の鎮護傳敎大師の法脈傳はる所として上下の尊信厚し。眞言宗の最高宗府としては高野山金剛寺あり、弘法大師入定の靈地諸佛集會の淨域たれば、宗外の人も仰て靈妙の道場とする所なり。東寺は眞言の學府千年の巨刹、泉涌寺は皇室に縁故深きを以て名高し。禪刹にては京・鎌倉の五山を始め、等持院・高臺寺・鹿苑院・宇治の萬福寺等何れもその大なるもの、而して越前の永平寺と能登の總持寺とは、曹洞の二大本山にして勢力全國に亘れり。大阪の四天王寺と南都の諸大寺とは貴は貴なり由緒は正しと雖も、已に千年前の舊跡にして宗敎的勢力は見るべきものなし。江戸にありては寛永寺・淺草寺・增上寺及び護持院・護國寺等何れも大なるは數千石、小なるは數百石の寺領を保ち、數百乃至數千の末寺を率ゐて一宗に冠たり。尙は百石十石の朱印を保ち、數寺

右三井寺三門跡と稱し三井寺長吏となる天台宗

一乘院 宮門跡 興福寺　　大乘院 攝家門跡 興福寺

右南都兩門跡と號す　法相宗

知恩院 宮門跡 京東山

右淨土宗

蓮華光院 攝家門跡 安井門跡と稱す 建仁寺邊

右眞言宗

西本願寺 西六條　　東本願寺 東六條

專修寺 伊勢高田　　興正寺 西六條

佛光寺 五條坊町

以上五寺眞宗　准門跡

曇華院宮 東洞院三條上ル　　寶鏡寺宮 寺ノ内小川西へ入

林丘寺宮 修學寺村　　靈鑑寺宮 鹿ケ谷

中宮寺宮 南都法隆寺村　　光照院宮 安東小路

方定まり居たりしも、その寺院と數と共に確定して殆ど動かし得ざるまでに至りしは、亦本期に屬す、即ち之れを擧ぐれば左の如し。

仁和寺　宮門跡　御室御門跡と稱す　京御室
大覺寺　宮門跡　嵯峨
隨心院　攝家門跡　小野
勸修院　攝家門跡　山科
三寶院　攝家門跡　醍醐　當山修驗道長者

以上五寺眞言宗　東寺門主となる

圓融院　宮門跡　梶井宮と稱す　小原
青蓮院　宮門跡　粟田口
妙法院　宮門跡　新日吉御門跡と稱す　大佛

右叡山三門跡と稱す　天台座主を兼ぬ

輪王寺　宮門跡　日光御門跡と稱す又滋賀院と號す時に山門座主となり東叡山を兼ぬ
曼珠院　宮門跡　竹裏門跡と稱す一乘寺村
毘沙門堂　攝家門跡　山科

以上六寺　天台宗

聖護院　宮門跡　聖護院村本山修驗道長者
圓滿院　宮門跡　三井寺
實相院　宮門跡　北岩倉

らざるべからず、門主・僧正等の位置高き高僧の通行には金紋先箱の堂々たる威儀の盛を示す大名行列に讓らず。寺内には所化衆徒の數を盡くせるはいふまでもなく、寺侍とて佛門の庭には似つかはぬ兩刀腰にするものも居れば、中間・六尺・寺男の輩、何れも皆歸する所は寺領朱印地に由りて養はるゝものに過ぎず。されば門跡と稱し本山といふ巨院大刹に至りては、何れも其名は佛陀の慈悲を授け究竟の妙法を講ずるその宗最高の道場たりと雖も、實際に於ては公卿・大名の俗間に位置を稱し俗界に威權を振ふものと異なることとなし。殊にその寺領内の百姓町人に對しては、行政司法警察の權をも兼ね有して之れに臨めば、或は訴訟を沙汰し罪人を糾命し、罪科を行ふこともあるべく、慈悲善根を主とする佛門には言語道斷の事なれども、已に習となりにし事なれば人も我も怪むものはあらざりけり。

門跡とは皇族・攝家の子弟をその門主と仰ぐ所、佛門至高の寺院なり。宮家の入室あるものを宮門跡と稱し、攝家子弟の入室あるものを攝家門跡といふ。又内親王若しくは攝家・清華の姫君の剃髮して入室するものは之れを比丘尼御所と稱す、門跡と共に寺格の尊貴一般寺院より一頭地を擢んづ。而して是等は德川氏の初期より大

嚴雄偉の伽藍は到る所に見らるゝに至り、諸國の城下大邑はいふまでもなく、津々浦浦の果までも寺院經營の勢ぞ蔚然として勃興するに至りたる。されば流石の幕府も多少顧みる所やありけん、更に令を下して寺院新建の禁令を嚴にせしも已に滔々たる氣運を爲しけるもの、今克く一命令に由て阻止し得べきにあらず、殊に古跡引直しといふことは啻に禁せぬのみか寧ろ奬勵したりし程なれば、或は庵室の引直しと稱し、或は名を廢寺の再興に假りて、實は新寺の經營せらるゝもの、比々として年に多し。試みに今日に於ても地方に寺院を訪ひ其緣起を見れば、寺は元祿の再興といふもの最も多く、堂塔は元祿の改築若しくは修理の履歴を止めぬものは少し。元祿板の「江戸名所咄」にも、寺院のことを說きて「當將軍樣御めぐみ深く渡らせ玉ひて、廢りたるを起させられ絕へたるを繼がしめ玉ふこと數ふるに暇なし」とあり、而して是れ獨り府下のみのことにはあらざるなり。

到る所に寺院の建立ある、一般社會より僧侶の優遇せらるゝ已に斯くの如し。殊に門跡の貴、本山の尊、或は檀林、錄司の如き、苟も寺格を有する寺院に至りては、其俗權も亦頗る熾にして、門跡の定紋打ちたる挾箱の前には、國持大名も停駕會釋の禮を取

百年來廢絕の大儀なりと稱す。天皇瑠璃殿の勅額を賜はり、將軍中堂料として三百石を寄進す。翌年更に寬永寺本坊の經營成を告げて規模全く備はり、之れより凜然たる大伽藍は永く江戶の偉觀たり。此他芝の增上寺も五代將軍の治下に於て大修理を命ぜられぬれば、淺草觀音堂の改築も亦行はれて大にその規模を壯にしたり。大和の法隆寺・唐根提寺、共に桂昌院夫人の名に由りて大修理を加へられ、東大寺大佛殿亦百年廢絕の後を起して、五丈の巨佛を容るべき大殿堂建設の大工事を企てられぬ、現在の殿堂是れなり。若し夫れ地方々々に名ある古寺名利の修理改築に當りて、或は補助を給し或は金石を賜はるの事に至りては殆ど擧げて數ふべからず。淨土の開祖法然上人に圓光大師の號を贈り、根來の覺伴に興教大師の號を贈りたる、又金地院普濟に禪師號を贈り、黃蘗の隱元に國師號を贈りたる、何れも皆將軍の敬意を故高德に致すの意也。儒釋は車の兩輪の如しとは常に左右に對して言はれし所にして諸宗高僧の論議は屢城內に催されたり。而して母公桂昌院夫人の府下の大寺佛閣に參詣の駕を枉げらしことは最も頻繁也。上の爲す所已に此くの如くなれば、之に倣ふ諸大名も或は府下に或は領內に菩提寺と祈願寺との堂宇改築修理に力めて、壯

て、僅に數年ならずして府下に眞言の五大寺を見るに至りぬ。

城北上野なる東叡山寛永寺は、三代將軍の世城內鎭護として新に營まれたるもの、關東に於て唯一の法親王御在住の所、素より第一の大刹たり。その後も屢々規模を改め、天和二年には百軒長屋の俗稱ある勸學寮の建立もありて講學の僧徒雲の如く、寺運益々昌なりと雖も、然れども未だ中堂の建立なく、茲に護持院の大伽藍起るに及びては、遙かに後に瞠若たるの觀あり、是に於てか御門主の宮よりも請ふ所あり、將軍に於ても素より佞佛の人、悅で之れを受け天下泰平子孫繁榮祈願の名の下に、又根本中堂新規造營の令を下されたり。而して當時君寵第一たる柳澤保明御普請總奉行を承り、工事元祿十一年の春に始まりて、日夜督勵七月を以て根本中堂文珠樓成る。緑朱縱橫金碧燦爛、蒼樹翁欝たる間に巨堂高樓儼として立てる壯觀は唯匹を叡山全盛の當時に求むべく、獨り府下の偉觀のみにはあらざりけり。其歲九月三日に行はれつる根本中堂供養は、勅會にして鷹司左大臣、御門主宮と共に舊規を考へて作進せられし所、規式嚴肅威儀序あり、京よりは公卿官人數多下向し、將軍素より臨み、老臣諸侯も悉く參列して盛觀を極めたり。實に永正十三年叡山に於て行はれたる以來、二

用せりとの故を以て、普請奉行・大工棟梁は遠島の刑に處せられ、本坊全體は直に改築を命せられたる名高き事實に徵しても、如何に此寺院が莊宏ならんが上にも莊宏ならんを力めつるかを知るべし。竣工の日元祿元年十一月には將軍自ら臨みて供養を遂げ、五百石の寺領を寄進し、次で更に八年九月には隆光を大僧正とし院號を護持院と命じ、無本寺關東新義眞言の大本山と定む。已にして又兩回の加增あり、寺領千五百石を保ち、威權の熾なるは上野・芝をも凌ぎ、將軍一代に駕を枉ぐる二十回、桂昌院夫人の參詣十六回に及び、一時に於て府下佛刹の冠たり。而して日となく夜となく法壇の上護摩を薰して眞言の密法を修し、御子孫繁昌の祈禱ありしと雖も、尙は後房の女輩一人の懷胎せるものなかりければ、或は竊かに隆光等が法德の上に疑を挾むものもありしかど、又之れに乘じ自ら先つ懷胎して次の將軍家の母公たるべき榮位を一朝にして占めんと野心を抱くものもあり、側妾互に競爭の結果、前記二大刹の外に、愛宕の圓福寺も天下の御祈禱命せらるれば、本郷湯島臺には靈雲寺新に設立せられて關東眞言律の總祿を命ぜられ、淺草には八幡宮を起して別當大護院創剏せられぬ。此くの如くにして一は將軍母公の佞佛に由りて、一は大奥女中迷信の結果とし

院夫人の信を受け屢々護持に召されしが、綱吉將軍たるに及び城内本丸三ノ丸の改築に、先づ常例を破りて之れを上野より召して安鎭法を修せしめ、次で之れを江戸に留めて特に優待を給はりたり。已にして命じて其寺を府下に遷さしめ、新に地を大塚御藥園の邊に給はり、桂昌院持念佛の觀世音を本尊として巨刹を起さしむ、護國寺是れなり。即京都仁和寺の所隷に附して院家となし、祈願寺として三百石の寺領を附し、更に二百石を加へ、府下の一大寺となる。亮賢に次で將軍母子の最も厚き崇敬を蒙り、威權を專らにしたるものには僧隆光あり。隆光は初め大和長谷寺の塔中慈心院の住持なりしを持戒法德共に拔群の高德なりとの亮賢の推薦に由りて、貞享三年始めて江戸に召して知足院住持に補せしものなり。機智を以て將軍母子の意に投じ、將軍の子なくして嗣を求むるの切なるに乘じ、御子孫繁昌の祈禱の急なるを說き、遂にその祈禱所として一宇の法壇を建立するに至らしめたり。即ち神田橋門外に五萬餘坪の地を占めて東照宮廟を始め千手堂・聖天堂・大師堂・常行堂・護摩堂等の七堂伽藍を凛然と建て列ね、結構の壯輪奐の美他に比類稀なりと稱せしめたる知足院即ち後の護持院は是れなり。その本坊の建築に當りて唯僅に五本の柱に粗材を使

するに唯世上一般の儀禮と、唯大小輕重あるのみに過ぎざれば總て此に之を略す。

第四章　形式佛教の隆昌

外教禁止の手段として、幕初已來佛教は上政府より多大の保護を受け、昌平續くに從て下は人民の歸信愈々厚く、堂塔伽藍は年に興隆して、今や都鄙偏く寺院あり、僻陬寒村皆僧侶あり、燦然として外觀上の盛を現出しぬ。されども一教の興廢を荷ふべき僧侶は、その位置の高まれるにつれて安逸に流れ、その身の安泰なるに慣れて修學を怠り、戒を持し德を修めて熱誠教に奉せるものとては漸く少くなりつ。此くの如くにして釋尊微妙の教は已に精神的に於て腐敗の傾向を顯はし寺院の勃興僧侶の增加盛觀は唯その外形上のみに止めたり、是れ實に德川紀佛教の概觀にして亦本期の通弊也。綱吉將軍の母公桂昌院夫人心を佛教に寄すること殊に厚く屢々國帑を傾けて巨刹を起し、禮を厚ふして僧を待ち、遂に奇怪なる迷信に陷り生類憐愍なる令を出して、一方ならぬ民の禍を爲さしむるに至りてその信極まれり。初め將軍館林に在りし時、領內碓氷八幡宮別當大聖護國寺住職に亮賢なるものあり、事を以て桂昌

宣旨亂箱を捧ぐ、大外記之れを受け、更に高家に渡す。高家（前とは別人）又之れを將軍家に奉ず、內大臣右近衞故の如し、隨身兵杖牛車の兩宣旨なり。老中之れを收め、亂箱に砂金一嚢を入れ、大外記に授くるまで又前の如し。事畢り勅使公卿退座、已にして重ねて公卿再び出座、主上より太刀目錄黃金を以て慶賀する旨傳ふ、高家拜戴して收む。仙洞以下の進物順次拜戴亦序あり。次に攝家親王以下の賀物を獻じ、勅使以下退く。次に定て下向せらるべき五攝家中の二卿、上段にて對面、次に二卿殿上人拜賀退出、次に四品以上諸太夫布衣以上以下の群臣下段にて拜し、然る後將軍始めて褥を用ひて重ねて三家諸大名の拜賀を受くることあり。或は時に由り座を白木書院に代へて之れを受くることあり。此日の出仕の輩五位以上は束帶、其以下は布衣素袍なり。翌日は日光及び諸廟に告祭を行ふ。勅使院使等は翌日若しくは翌々日能の馳走を受け、更にその翌日辭見の登城あり。超て十數日にして日を定めて三家以下諸侯登城將軍宣下を賀し太刀目錄を獻ず、將軍緋直垂立烏帽子にて引見す。

此他出生・袴着・元服・婚禮・繼承・代替・送葬等、何れも將軍家一家の私事にして、又實に幕府の大禮なり。その度には諸侯以下の登城もあれば、影響する所も廣しと雖も、畢竟

閣の老臣殿上の間に出でゝ對面し、勅使は任槐の宣旨進ずべき旨を傳へ、院使・女院使夫々に賀詞あり。是より先き小納戸の輩、將軍官服を廣蓋に捧げて溜の間に置き、老中出座にて京都より下向せる高倉家・土御門家・兩家の當主公卿衣紋身固の式を行ふやがて將軍束帶、黑木書院に出づるや、高倉の卿出てゝ衣紋の役し、次に土御門の卿反閇の役す、三家懿親の輩はこの席にて謁見賀禮を述ぶ。(或は式後に於てすることあり)拜受の式は大廣間に於て行はる、即ち先づ將軍上段に着座すれば、勅使・院使・女院使等は一人づゝ出座して中段左右に着座し、溜詰は下段西の方、宿老は西の緣に伺公するを常とす、或は大老一人中段に着座することもあり、何れも衣冠束帶なり。座定まるや告使束帶にて庭上に出で、上段に向ひ「御昇進」と呼び、二聲して退く。次に官方副使束帶にて宣旨の亂箱(みだればこ)を車寄緣に持出づる、壬生官務之れを受け、緣の中央に持運ぶ。四位高家更に板緣に向て之れを受け、傳へて將軍の前に奉ず、征夷大將軍右近衞大將右馬寮御監淳和奬學兩院別當源氏長者等任命の宣旨一通づゝ一覽、座右方に置き頂戴の事濟めば、老中之れを取りて御帳臺の裡に收む。次に高家亂箱を取り奏者番に捧ぐれば、奏者之れに砂金二嚢を入れ、南緣に持出で官務に授く。次に外記方の副使

して林藤五郎家より兎獻上す、新春吸物の用なり。殿中玄關床飾として道具・鎚掛・梨子銀紋散し、亦代々酒井左衞門尉獻納の事定まる。

以上幕府殿中年中行事の大略なり。この他累代の將軍家及び先代御臺所の忌日には、上野若しくは芝靈廟に將軍自ら參詣或は名代參向を例とす。尙ほ種々の小禮細儀少なしとせず、而して恒例嚴として規あり、前例苟も亂るべからず。例令ば諸初めに、諸侯獻上の盃臺に定規あるが如き、歲暮獻上物をその家と限るが如きは是れなり。然れども此時代に於ては大儀の間自ら鷹揚にして餘裕あり、繁文縟禮寸毫の微に及び、人を煩雜に忙死せしむるまでに至りしは後期のことなり。

臨時の大禮としては、將軍宣下拜受の禮、素より將軍家一代の重儀なり、森嚴の上にも丁重を重ねて、釐毫の微苟もせず、數十日の前より準備もせられつれば、當日の莊嚴は素とよりいふまでもなし。それも三代將軍までは何れも上洛して宣旨を拜し、儀は之を伏見城若しくは二條城に行ひしも、四代家綱に至り將軍幼少の故を以て上洛せず、勅使江戸城に下りて儀を擧げしかば、この事遂に恒例たるに至りしなり。さて大禮の當日には、勅使・院使・女院使等承りて下向せる公卿、早朝に登城あり、大老以下幕

ては菱喰進獻は九月となれり。

九月朔、月並の禮、此日より殿中服紗袷なり。九日重陽の節句、是れより先き三家以下時服進獻例の如く、此日三家・溜詰白木書院にて謁見、諸侯大廣間にて謁見、祝賀の事凡て他の祝日の如し。此日より殿中總て服紗小袖、翌十日より足袋着用なり。此月八日・十七日・廿日三日の中を以て紅葉山諸廟參詣御成あり。

十月始めての亥の日、亥猪の祝儀として譜代諸侯夜六ッ時登城、白木書院に於て將軍に謁見、亥猪の餅を頂戴す。四品以上は將軍手ら之れを給し、其他は面々に自ら之れを受けて下る、此夜三門に篝火を焚く尙ほ諸初の時の如し。

十一月、月次朔望の禮の外他儀なし。前月より今月にかけて三家諸侯鷹狩の鶴雁の類獻上の例あり。

十二月十三日、城内煤拂、老臣之れを奉仕す、之れに携はる徒目付の輩皆熨斗目社衦着用なり。下旬歳暮を祝して家門諸大名より時服を獻ずること亦例の如し。節分の日、夕七ッ時過、年男老中登城の頃より、殿中熨斗目社衦着用追儺の式あり。翌日立春、雜煮・吸物一獻の祝、晦日三家以下家門宰臣歳暮を祝して登城謁見す。此日嘉例と

小輪をとり、御左の方へめぐり、小姓松平美濃守信興と共に挿花を御髮にはさみ奉る。此の時四方臺に洗米入れて御前に置、立ながら輪の中より洗米をとらせ給ひ、上下左右へまき給ひて奥に入らせ給ふ。(承應年中行事)

後には京の土御門家より御祓を奉ること例となる。尙ほ本丸及び西丸よりは將軍及嗣子の召小袖一重つゝを、徒目附二人・小人目付四人して奉じ、出でゝ品海に沈むるを例とす。

七月六日、明日の星夕禮物として三家以下諸大名鯖料を獻ず。七日七夕の佳儀、諸侯群臣皆白帷子社袴にて登城、賀を將軍に陳ぶ。此の日より御寶物蟲干のことあり。十三日盂蘭盆會、各靈廟へ燈籠を獻じ、盆御番を定め、徒の藍染帷子社袴にて各靈屋を守る。上野・芝兩山へは盆料を布施す。十四日將軍紅葉山總靈屋へ參詣す。此の月大内仙洞へ初鮭進獻のことあり。

八月朔諸侯登城白帷子社袴なり、將軍同じく白帷子長袴にて接見す。この日三家以下三千石以上、何れも賀儀として太刀目錄を獻ず。十五日奥向にて月見の宴あり。此月初旬、驛次して大内へ新鶴を進獻し、下旬菱喰を進獻す。されども此後に至り

り、更に一日を經て登城辭見然る後歸途に就かる。 四月朔、更衣、殿中及月次登城の輩、何れも熨斗目袷𧘕𧘔袷着用なり。 十五日月次登城の輩服紗袷着服十七日家康忌日には將軍紅葉山御宮御參のことあり、裝束轅にて規式最も嚴、三家陪從し諸太夫供奉す。 殿中にては前日申の刻より服穢改め、諸士熨斗目𧘕𧘔にて勤仕す。 下旬日を定めて三家始め萬石以上端午の賀として帷子を獻ず、或は明月になすこともあり。

五月五日、菖蒲の節句、諸侯皆登城、嘉禮を賀す。 此日より殿中染帷子𧘕𧘔なり。 十七日紅葉山御宮並に惣靈屋參詣。

六月朔日、月次登城、前田家より氷餅獻上のことあり。 十五日山王權現祭禮、將軍吹上朝鮮馬場上覽場に上りて祭禮練り物を見る。 此の時神輿茅場町の旅所を出でゝ宮に歸るまで、本丸に三度の注進あり、三注進と稱す。 十七月は嘉定の祝、譜代の諸侯登城、將軍長袴にて大廣間に出で式を行ふ。 中奥の小姓熨斗餅菓子を奉り、やがて之れを中將・少將・侍從・四品以上の輩に給す、次に又譜代衆以下同朋に至るまで賚を拜することあり。 已にして候士用に入れば、大内に氷糖熨飽を進獻す。 晦日は名越祓なり。

黑木書院上段に御着座あり、酒井雅樂頭忠清は大輪をとり、御側内藤出雲守忠由

て對面す。天台一宗の僧侶日光・東叡兩山の目代、社家々司亦皆この日を以て登城謁見を給はる。この日又日光宮御供餅頂戴の式あり、この鏡餅は舊臘中城內御春屋にて調進、參州米十六俵づゝを一つにして輪取にしたるを日光に送り、年始に神前に供へ、徹去の後途上盛儀を以て江戸へ持還り、此日日光門主登城を機として頂戴の事を行ふなり。三家家門以下諸侯亦熨斗目社袴にて登城、席々に於て一片つゝの分與を受く、而してその殘餘は之を御目附指添にて紅葉山御供所井中に納了するを例とす。

三月朔日、月次朝會、又長崎より入貢の蘭人此の日を以て登城、天井間に於て方物を獻す。やがて將軍白木書院に於て之れを簾內より見る、蘭人御覽と稱す。三日、上巳の節句、諸侯皆登城す、將軍長袴にて白木書院に出て、三家及び溜間諸大名に謁を給ひ、重ねて大廣間に出で外樣大名以下の賀を受く。此の月京都より歲首祝賀の勅使院使として公卿江戸參着の事あり、幕府豫め馳走役を任命して之れを勞ふ。公卿は着後二日乃至四日にして登城、將軍に謁見賀物を呈す、將軍裝束にて之れに接す、攝家以下公卿の使者亦皆勅使に隨從す。已にして一日乃至二日にして公卿饗應の能を城內に行ひ、大廣間に於て將軍兩使と共に之れを見る。續て兩使上野芝參詣のことあ

賄方にては右飾餅を鬻ぐことあり、餅を斷つには弓弦を用ひて刄物を用ひぬを例とす具足に刄を立つといふことを忌むが故なり。群臣に祝賀の餅酒を賜はりし後、さて連歌興行の恒例あり、是れ實に家康長篠の役以來の吉例なりと稱す。花の本宗匠發句し將軍脇を付け、百韻滿吟して後更に饗を賜ふ、其發句には松を詠むが吉例なりとぞ、亦嚴かなる式禮なり。十五日は月次の御禮諸大名登城。十七日は將軍紅葉山廟所參詣、廿四日は三緣山增上寺へ參詣御成、共に行粧東叡山御成の時と同じく盛儀を極む。就中紅葉山御宮參詣は、大儀中の大儀にして、內殿に供奉執役の輩は潔齋の制に從て前日より謹愼、產婦並に月事の婦人と同席同衾せず、出血三滴に及べば沐浴、房事は十二時愼ましむ、儀を重んずる此くの如し。五月十二月の參詣及び二月朔の飾餅頂戴亦同じ。廿八日又月次御禮として諸侯登城す、蓋し每月朔日・十五日・廿八日の三日は月次御禮の定日にして、諸侯參城奉賀は其例なり、之れを三日と稱す。此後元文二年に至り、廿八日の登城を正・二・四・七・十二の五月に限り定む。又本月中旬を以て幕府より禁裡・伊勢兩宮・日光廟等へ歲首の御使立てらる、高家の輩多く其任に當る。

二月朔日、日光門主法親王の宮歲首祝賀の登城あり、將軍直垂にて白木書院に出で

道を順路上野に着、東叡山本坊裝束所にて裝束に更へ、轅の輿に乘り宿老側衆を從ひ、大猷廟以下巡拜す。この御成は別して重禮とする所なれば、供奉の輩も何れも裝束なり。途上の行粧は挾箱・貝挾箱・蓑箱各々一對、戶袋一ツ、臺傘・手傘・雨傘何れも黑羅紗の袋に包みて一個づゝ、虎の皮抛鞘槍二本、直槍一本、之れを御成御供列前の道具とす。警固としては大手門より上野黑門まで御徒五組にて之れを勤む、五番御道番の稱あり。何れも烏帽子素袍にて、將軍通過の際は大地に平伏す。筋違門內にては奈良屋喜多村・樽屋の三町年寄の御禮の事あり。往きには將軍城內乘駕の時を始め、筋違門通過の時を期し、御供番の徒兩人にて上野本坊に注進し、還りの時には本坊乘駕より筋違・神田橋通過の時を以て本丸玄關へ注進す、之れを御成三注進・御歸三注進と稱す、何事も前例を遵奉して違はぬは幕府の法なりといふべし。

十一日は御具足の御祝と稱す。之れも以前は廿日に行ひしを、三代家光の忌日に當るとて承應元年より改めて十一日とせられたるなり。黑木書院に飾るに甲冑・旗・金扇・半月の大小馬標等の傳家の武具を以てし、將軍臨みて之れを見、熨斗鮑にて祝の盃あり、祝の餅を供す。終て譜代大名以下祝賀登城の輩に之れを覽せしむ。この日

獻時に由て同じからず。已にして太夫等給はりし小袖にて弓矢の立合を舞ひ、畢る時將軍肩衣を觀世太夫に給す、陪宴の諸侯亦等しく肩衣を脫し給與すべきことを傳ふ。此時宿老將軍の前に出でゝ慶詞を述べ、規式玆に終りを告げ將軍座を退く。此の夜城下三下馬所には盛に篝火を焚かしむ、稱して諸侯退出路次の馳走といふ、炎々たる火光天を燒て盛觀あり。

四日・五日は定まれる賀禮の式なし、初期には此兩日の中を以て茶宴始行はれしことあり、少しく降りては乘馬始・御成始・御鷹始など行はれしことあり、五代六代學問の盛なる世には講書始め行ひしこともあり。六日に至りて增上寺を筆頭として諸宗僧侶祠官の輩登城賀禮、將軍之れを白木書院に引見す、將軍着裝は或は直垂或は長袢、或は半袢、年に由りて同じからず。出家・社人・修驗・八王子千人頭・鳥見の輩亦此日を以て大廣間に於て謁見す。七日は若菜の慶日、七種御粥を獻じ、三家以下大小名皆登城慶賀す。元日より此日まで殿中勤仕の面々何れも熨斗目麻袢着用、八日よりは殿中着服平日に復し裏附袢にて出勤す。

十日、上野惣御靈屋參詣御成の日、將軍熨斗目長袢にて大廣間車寄より上駕、御成

大奥にても亦御臺所、三家以下宿老用人の賀を受くることあり。此日參賀の輩は三家以下皆裝束なり。二日は卯の刻に御座所掃初の式、やがて將軍は裝束初の如くにして、三家嗣子及び近親の賀を受け、次に大廣間に於て松平陸奥守を筆頭として國持外樣以下諸大夫の賀を受く、四品以上は太刀目錄を獻じて盃時服を拜す。賀終りて奥に入る時、大廊下にて連歌師・醫員・神道方・畫工、白木書院にて代官・大工頭・官工商等拜す。三日には將軍始めて裝束を脫し長袴にて表に出づ、元日二日御禮殘りの面々の朝賀にて、重もに無官の輩・榊原・奥平・井伊の家司、江戸・京・大阪・奈良・堺・伏見の町人の特典ある輩謁す。夜に入て謠初の式あり、初めは二日の夜の定めなりしが、二日は四代家綱生母の忌日に當るとて、承應三年より三日と改めらる。四座猿樂の輩勤仕するものにして、三家以下譜代旗下の面々まで皆登城陪覽、諸侯よりは御盃臺とて或は松竹梅或は鶴龜等の檜細工の臺のものを獻ずること例なり。酉の刻將軍大廣間に出で三家及び宿老と獻酬の式あり、御酌御加・吸物・捨土器皆豫め職あり。三獻の時四座の首席觀世太夫四海波を奏し、老波の鼓吹之れに續く、次で四獻五獻に及び、その度每に諸侯獻上の盃臺の披露あり。高砂の鼓吹終る時時服纏頭の事あり、獻酬は十獻十二

し。

四海穩かにして波風立たぬ泰平の世に、萬代かけて新玉の歳の首めを壽く芽出たさに上將軍と下百姓との隔てあらめや、千代田の城の大手門にも、初春祝ふ松飾りは品川の海より出つる初日に映じて物の見事に飾られぬれば、門を守る勤番の番士も麻の裃鮮かに襞も正しく、今日しも晴れと威儀正し、春の初めの大城の內瑞氣の靉靆くべきは、壘濠隔てし外よりも想ふに餘りあり。將軍は晨起若水、長裃にて寅の刻先づ祖先を拜して齒固の餅を供し、次で裝を緋の直垂に改め、側用人を從ひて黑木書院に出で近親の賀を受け、更に白木書院に進で嘉禮兎の吸物にて祝の盃あり。茲に三家以下宿老重臣の賀を受け、各に盃時服を給ふ。次に大廊下にて奏者番の拜を受け、大廣間に於て譜代大名・雁間詰番頭・物頭・寄合・表高家・留守居始め、諸太夫より番司及び法印・法眼の醫員の輩に至るまでの賀を受く。諸大夫及び三千石以上は太刀目錄を獻じ、御流れの盃及び時服、その以下は御流のみを給せらるべき例なり。次で賀後將軍家の歸還に際し廊下にて少老御側拜し、白木書院御次にて小姓・儒役・番醫・官丁・官商の輩拜し、雁の間にて奧高家、黑木書院の次にて御膳奉行・桐間番・新番・右筆拜す。

て而もその規模の及ばざるものに過ぎず、特に徳川紀の恒禮式典として記するの要少し。唯之れに反して幕府の恒例典式に至りては、大體を足利幕府の例に則りつゝ雖も、自ら獨特のものなきにあらず、式禮の嚴にして而して盛なる亦決して前者の比にあらず、その公儀大式の燦然たる比を求むれば、王朝の盛季獨り之れに對し得べし。彼は即ち公家式禮の盛、此は即ち武家儀典の優、相並で以て我國史上に二大裝飾たるべし。蓋し徳川氏に此燦然たる盛儀寧ろ繁縟に失する程のものを成すに至りしものは、即ち一朝泰平を得るに際し、群臣統御の策として、將軍の威嚴を飾るの必要上より恒式大典を嚴規したると、又苟も一たび行ひつることは悉く取て以て例とすることの、幕府の祖法たるとに基きて、遂に歳を重ぬること愈々多くして恒例益々繁を加へ、細規愈々多きを增すに至りつるなり。而して實に歳元祿の盛期を經、享保に至りて恒典漸く大成して、制度式例確立するに至りし如し。新春祝賀の大典より、節季煤拂の小事に至るまで、前例漸く式を爲して、年中の恒例四季折々の節物皆規あり律あり、將軍宣下・外使引見より婚冠葬祭等の臨時の大典亦悉く則を以て行はれ、燦然として有文の盛を形成しぬ。今次を追ふて年中の恒典を叙し次で臨時の大禮に及ぶべ

を以て京都より招き下し、而して之を遇するに賓師の禮を以てし、親しく典例故實を聞き、在來の武家服裝儀禮皆改めて京都風となし、幕府の儀制の上に一轉化を與へぬ。此京都風といふことは僅に一代にして沙汰已みぬと雖も、儀禮上の形式は是れより愈々葷く且つ一層の精を加へたり。

更に形式の弊延て痼疾と化し、幕府之れに因て活動の餘地を失し、社會之れに慣れ之れに同化し萬民皆死物となり、腐敗し靡爛し弊害の極に達せる有樣に至りては、更に第四期の條下に於て再び說く所あるべし。

第三章　幕府年中恒典

戰鬪攻伐の暗黑時代を經過して、式微の極に達したる我が朝廷も、機勢一轉して茲に不滿足ながらも幕府の保護に由てその窮狀を脫し、更に打續く世の昇平に由てその廢典故式を復しぬ。而して貞享四年數百年來廢れて行はれざりし大嘗會の大典を再興するに於て、復興の一時期を劃し、以後は時々節々の恒例復遺憾なきに至りたり。然れども要するに德川紀に於ける朝家の典禮なるものは、範を王朝の盛時に取

大名旗本より成る關東幕府の爲す所は、流石に千年儀禮の府たる京都堂上家の其に及ぶべきにあらず。されば例年勅使參向の際の如き、幕府が一面に於ては關東儀制の盛を示さんと力め、一面に於ては式禮進退苟も度を失して公家の輕侮と嗤笑を蒙らんことを恐れて、戒心縝密小心汲々たる狀は、毎歲ながら氣の毒なる許りの狀あり。從てその際に當りて之れが馳走役命せらるゝは、大名の名譽とせし所にして、又その場合に於ては家の大事として最も愼重して事に從ひし所なり。儀に先ちて一擧一事皆その指揮を高家衆に仰ぎ習禮に力むるも、その如何に前例故典と儀制の形式とを重せしかを知るべく、延ては高家なるものゝ跋扈を促し、或は之れが爲めに同僚の軋轢を來すに至りしも屢々の事にして、元祿年中淺野長矩が高家吉良義央を傷けたる、寶永年中前田信昌が同役織田秀親を刺したるが如きは、その發して現はれたるものなり。是等の事皆幕府が儀禮恒例を過大に重視したるより起りし弊とすべし。

六代將軍家宣は、最も意を儀禮の上に留められつる人なり。武家の儀禮が處據なく、自ら粗笨に流れ典雅の態なきを嘆じ、碩學新井白石を引きて本朝の故實を質し、更に又當時堂上第一の學匠有職の達人とその名高き近衞太閤基熈公を、御臺所の所緣

定めとす。之れに記するには高札は初めに「定」と記し出し、禁制は禁制と書き出す而して板の端より禁の字まで、その間隙一寸八分あるべく、それより個條を列記し、年號は個條等より一段低く記すべしとする類是れなり。

以上は各般の方面に亘りて、如何の程度まで徴に入り細に亘りて、制備はり例成りて、形式の繁縟に陷りつるかを示せるのみ。形式政治の全班を示さんと欲せば、一物一事皆形式あらざるはなければ、幕府の所設・社會の萬般に及びて悉く之れを擧げ盡さゞるを得ざるなり、されば此一班に由りて全豹を察すべし。已に百般の事物皆形式あり、儀禮制典悉く故事に據り恒例に則るとせば、形式政治の下に人と爲りたる當時のものと雖も、各種の方面に亘りて克くその形式と故典とを知悉して謬らざらんは能はざる所たり。是に於てか幕府には高家衆あり儀禮を掌るの任に當り、民間には諸禮指南といへるものありて、需に應じて諸事禮儀形式の諮問に答へ傳授指南を業とせりき。

要するに爾く禮儀に徴を悉くし細を極めて形式備はりつと雖も、有職故實の精、儀禮の嚴肅、坐作進退の典雅にして儀容あるに至りては、本と粗笨武豪の子孫たるべき

しくは恐々謹言又は單に恐々と結言するが如き、等差上の慣習もあり。又祝言の書狀には堅折共に、餘白を置きて二行目又は四行目より筆を起し、八行若しくは十行に濃墨にて記し「さる」「歸る」「出る」「きらぬ」などの文字を用ゐるを避けしが如き、悔の狀には七行又は九行に淡墨にて認め「猶々」「重々」頓て」「返々」「〱」「又」の六言を避くべしとするが如き、吉凶に由てその體裁を異にする規定もありたり。而して更に文中、一の御字を記するにも、對手の身分の上下親疎等に由りて、御御御御御ゐいの七種の別を立て、宛名の殿字にも殿殿殿殿殿殿(殿)との七種を分ち、樣字にも樣樣樣樣樣樣さまの七種を分ち、之れを記するに嚴に區別を立てゝ、苟も濫用することなかりしが如きに至りては皆以て形式の漸く繁を爲して、煩を爲し來りしを見るべく之れを誤謬なく處するも亦容易の事にあらざる有樣なり。而して之を記するには、定めて御家流の書體を以てし、公文書には右筆なるものありその任に當れり。

　公定の高札場へ掲ぐべき制札、神社佛寺の門前若しくは市町閭巷等へ立つべき禁制の如きも、亦その製作書方、巨細に亘りて法を爲しぬ。即ち制札板の寸法は堅長一尺二寸八分、橫上部廣さ一尺三寸五分、下部廣一尺五寸八分、雨覆前方七分後方五分を

はその名を稱して何々の方と呼びしもあり。正嫡は多く官名を以て大納言樣などいふ、その正配は御簾中といふ、或は已に統を繼ぎて後も將軍宣下蒙らざる內はその正配を御簾中と稱せしこともありしが、此は六代將軍以後室町家の故事とありて之れを改め、繼承後は直に御臺所と稱するに至りぬ。侯伯にありては殿樣・奥方といひそれより下りては旦那樣・御新造樣など稱す、何れも下より上を敬しての稱呼なり。

京都は殆ど生きたる神として、事實に於て敬遠しつる世なれば、人界に於て無上の尊は將軍家たるべく一般に信せられぬ。されば將軍家に緣故あるものとしていへば、皆敬禮を以て之れに對せざるを得ず、御拳の鳥・御鷹の鳥・或は宇治より獻る茶壺・或は日光久能の鏡餠などの通過等には、又身分々々に由りて夫々の敬禮を取らざるべからずして、その間又制あり。陪臣は下乘下馬、雜人は片寄、而してその何人たるを問はず冠り物、下駄は之れを停禁せらるゝの規は是なり。

幕府より發せらるゝ公文書、亦一定の式あり。將軍御內書・老中奉書・老中御用狀など、何れも夫々に體を備へたり。續ては通信往復の文章に於ても、對手の身分の上下に由りて、或は令啓上候と書き出し、或は令啓候と書き出し、或は恐惶謹言と結言し、若

せるものも頗る多し。城内表奥に行はるゝ年中行事の固く恒例に從て今年は昨年の如く、明年は今年に準じ、禮の大體は素より參列の群臣進退の微に至るまで、寸毫の差なく微黴の異なるなく、相行はれたるは年中恒例の條下に說けば玆に之れを說くを省くべしと雖も、御謠始の諸侯獻上の盃臺まで、家々の格に由りてその樣式細工まで一定せしめしが如き、又將軍家紅葉山・上野・芝等の靈廟參拜に、或は山王祭禮練物上覽に、三度注進の制を設け、徒士兩人にて勤めしむるに、その態度及び注進の言語に至るまで皆式あらしむに至らしめしが如き、已に形式の極に進みつるを見るべし。又每年十月亥猪の儀式が、幕初以來大廣間にて行ひ來りしを、會々正保三年に擧行の時、將軍病あるの故を以て臨時に白木書院にて行ひしが、其後の永制となりしが如きは、即ち偶然に起りたることも、一たび行へば即ち之れを制として永く從はしめし例なり。

稱呼も最も嚴密に律する所たり。將軍家は之を呼ぶに上樣(うへさま)の敬語を以てし、其正配は之を御臺樣(みだいさま)と稱せしむ、御臺所といふべきを略して敬稱したるなり。側妾は特に殿字を給せられつれば、その殿字を呼びて二ノ丸殿・三ノ丸殿など稱するもあり、或

字の書き樣の上にも、又己れと對手との位置關係格式に由りて樣々の區別立てられぬ。例令ば折方は上位に對するものには、上前の合せ口三分、下前の合せ口一分、中位に對しては上前の合せ口五分下前の合口三分、下位へは上前の合せ口九分下前の合せ口五分とせるが如く、文字は楷書にて謹記するを最上とし、次々に行書草書に及ぶ。その他太刀時服等の物品、或は鶴・雁、若しくは鯛・鮭等の生物に至るまで、贈遺品は何れも之れを臺に載するに皆一定の法あり、吉事・凶事又品質數量に應じて夫々に則を立てゝ寸毫之れを違ひば、即ち禮を失するの譏を免れず。微細の點に至るまで悉く規あり、煩鎖殆ど堪へ難し。

幕閣の重臣侯伯、城中諸門の通過には又諸門下座の制あり。寶永三年二月定むる所に由れば、三家宿老・昵近・所司代・少老幷に戶田大炊頭・間部越前守出入の時は、各門を守る組頭士共に下座し、日光門主・增上寺方丈には組士のみ下座すべしとあり。

以上は武臣、家の格式官職に由りて夫々事に順序あり待遇に差異ある大體に就て擧げたる所なり。この外事武臣侯伯に關係せずと雖、單に將軍家一身に關すること、又は幕府公務に關することに就ても、繩墨に準じ先例に固執し、形式を爲し死法と化

而して歳を重ねて形式愈よ確く、拜領物には臺物に載せて給はると廣蓋に載せて給するとに由りて品等を分ち、獻上物に就ては元祿十二年制して臺の物の寸尺を規定したり。即ち銀百枚の臺は長七尺五寸幅三尺三寸高一尺三寸、綿百把の臺は長一丈五尺幅三尺高一尺三寸、時服十載すべき臺長一丈二尺幅二尺八寸高一尺三寸、同六の臺長八尺六寸幅二尺六寸高一尺三寸、同五の臺長七尺五寸幅二尺五寸高一尺三寸と限り定めて、堅く制外を禁じぬ。又諸家よりの賀物の制も、寛文三年定むる所あり、三家兩典(甲府館林)并に三十萬石以上三種三荷、十萬石以上三種二荷、五萬石以上二種一荷、一萬石以上一種一荷と限られたるは即ち是れにして、亦制を爲せり。

さて將軍家への獻上物は素より、武家相互の禮物贈遺等も、物品に添へて目錄を附すること、亦是れ慣例にして常規たり。而して目錄としては金子贈遺を主とすること多きを以て、遂には單に目錄としいへば、金子の事と限られ、物品に對する目錄書は通例之れを折紙とは呼ぶに至りぬ。さてその折紙にも亦一定の制あり、將軍家へは大鷹檀紙一枚、之れに次ぐものには備中小鷹一重、下にては小引合杉原紙にて、何れも之れを三つ折とし、之れに進上御太刀御馬以上など記するなれども、その紙の折方、文

參府の際のみ受くるを習とす、皆家々の資格に由ることとなり。之れを參府の節御上使、お暇の節御上使と稱す。而してその上使を命ずるにも、亦之れを受くる家の格に由りて夫々差異あり、三家以下國主には老中概ね之れに當り、准國主には奏者番、その他譜代の輩は御使番之れに當るべし。諸侯皆參府には獻上あり、就封には拜領あり。四時の節々亦獻上するもの規あり、之れを御獻上と稱す。何れも初めは唯便宜に從ひしものなりしが、歲の經るに從て何時しか例となり習を爲して、品物數量共に皆一定するに至り、今は規となりて動かし難きものとはなりぬ。即ち參府獻上には金銀・太刀・卷物等を通例とし、或は國柄に由て漆蠟燭の如き土產を獻ずるものもあり。就封拜領は多くは鷹・馬にして、下ては銀・卷物等もあり。時獻上としては年始八朔には三千石以上皆太刀目錄を獻じ、三季には一萬石以上皆時服を進獻す。其他正月の盃臺七月の鯖代は之れを獻ぜざるものもあれども、大藩は概ね獻上の例たり。續て四時の節に由りて獻ずるもの海產・河產・魚鳥・菓實・蔬菜の類に至りては、素よりその國產を進するもの、家に由り藩に由りて差等あり繁閑あり、獻ずるものあり獻せざるものありと雖も、その間の規に至りては亦自ら嚴として存せり。

次に半社裃着用の場合は、下には冬は紋服を着す謂ゆる小袖なり、夏は又染帷子を通例とす。下着には諸大夫以上白絹の服を襲ぬ、謂ゆる白無垢なり、その以下は淺黃服を襲ぬ、即ち淺黃無垢なり。尙ほ陪臣の輩は、之れをしも憚るべしとのことなり。殿中定むる所の服飾季節は、正月朔日二日六日は登城謁見の輩裝束、給事の諸大夫布衣の侍正月五日の間は長袴。三月三日は出仕の輩皆長袴、四月朔より袷、五月五日染帷子長袴、六月十六日嘉定の節も之れに同じ。七月七日・八月朔日は白帷子長袴、九月朔より八日までは袷、九日よりは染小袖、九月九日長袴、十月亥猪長袴を制とす、皆遵奉する所なり。

下級の役人徒・小人の如きものには、役勤の制服として黑絹の單羽織を着せしむ、役羽織なるもの是れなり。又防火役人の服裝には頭巾火事羽織あり、革又は哆羅絨にて作り、大なる紋を付けたるものなり、俗に火事裝束といふは是れなり。

以上を服制上の規定及び慣習となす。

諸大名の參府就封には、何れも城に登りて將軍に謁見す。將軍亦特に使を遣はして之れを勞ふの習あり。外樣の大身は概ね參府就封共に之れを受け、譜代の大身は

裏附の𧘕𧘔も已に初期よりあることとなり、冬期寒さを凌ぐ料として作られけるが本なりといふ。以上𧘕𧘔の場合には、總て烏帽子を用ゐざれば頭部を露出するを通例とす。殿中足袋は屆出許容を得たる上に於て始めて之れを用ゆ。此外醫師・繪師等剃髮のものゝ禮裝としては、別に十德なるものあり、薄絹を以て製せる、一種特別の服制なり。

衣服は公卿以上白綾、諸大夫以上白小袖を許さる、裝束の際に是れを用ゆ。紫袷紫裏・練小紋の小袖は武家法度に於て嚴禁せらるゝ所なり。次に長𧘕𧘔着用の場合には冬は熨斗目、夏は白帷子、節に由りてその制定まる。熨斗目とは無地紋付にて、唯袂の下半及び腰の部分に色變り縞模樣のあるもの、本來は服袷を式とすれども、已に綿入れも一般に用ゐられたれば是れ將た非禮にはあらず。之れを着るにその家格身分に由りて當然着用を得るものあり、之れを身分熨斗目といふ、又役義に由りて或る役義奉職中丈け之れが着用を許さるゝものあり、之れを役義熨斗目といふ。熨斗目の中にも縅熨斗目といふが殊に重きものにて、四品以上に限りて着用を許さるゝものなり、四品大しゞら・侍從小しゞらの制あり、又凶事には總て無地腰の熨斗目なり。

は本名布直垂にして、大なる紋を付するより大紋とはいふに至りしなり。紋の數九個あるを本式とす。色は淺黃を通例とすれども、要するに定まりあるにはあらず、地も絹麻など樣々なり。次に布衣、諸大夫以下六位の侍着用す、無紋の狩衣なり。次は素襖、武家無位無官の輩の着する所となす。以上、上は直垂より下素襖に至る禮裝、盛を盡くせども、武家にありては皆韈を用ひず素足を法とす。其他尙ほ公家の禮裝と區別するもの袍着用の場合に於ても刀は海老鞘卷、太刀は絲卷と限りしが如き、中啓も黑骨を取りしが如き、慣習制を爲せるものあり。或は直垂の胸紐・烏帽子の掛緒の色にも夫々定あり。烏帽子、將軍は右折、その他は左折と定めしも、亦武家限りの規定なりとす。

通常禮服たる𧘕𧘔(かみしも)にも、また長𧘕𧘔・半𧘕𧘔の制あり、長𧘕𧘔を重しとして大儀に用ゐしめ、半𧘕𧘔を常禮に用ゐしめて之れに次ぐものとす。地は諸麻の純色を用ゆること本式なれども中期以後小紋を用ふるに至りたり。凶事には黑染又は淺黃無紋を禮とす。又禮式ならぬ武家常服としては、繼𧘕𧘔とて肩衣と袴の色を異にするも一般に用ゐられたり。此は地も麻とは限られねば、品質種々あり、その人の好々なり。

るもの丶外は皆、着用を許されず。以下の輩は、狩衣・大紋・布衣・素袍と夫々身分に應じて之れを着す。直垂の色は一定の律ありとにはあらざれども、將軍家にありては二代、三代は淺黄・萌黄を用ゐつる、夫れより以後は緋を用ゐたること例となりしが如く、臣下にては會津・黒田・越前の三家が常に萌黄を着すること例なるが如かりし、地は三家のみは透精巧とて、紗地の精巧を用ひしも、その他は皆精巧なり。袴は多く白精巧とす。次に四品は狩衣、五位諸太夫は大紋を用ゆ・六代家宣の時一時京都の式に則りて四位五位共に狩衣と改めしことあるも、僅かの間のことにして吉宗に至りて再び舊に復したり。大紋といふ



武家大紋
（裝束着用圖）

共に對の手代りに投げ送れば、手代りのものは「合點」の返辭諸共に、獨樂の如くに宙を飛て廻り來る槍を手許に受取り、更に之れを投返し曲藝を爲しつゝ歩を進むるものにして最も派手なるものなり、是れも泰平の世の裝飾なるべし。

要するに斯くの如く、道具・先箱・乘物・供侍・徒・押に至るまで、夫々家に由り格に應じて制規嚴として定まり寸毫の微も苟も改むることのあらざれば。人は遠隔の地より槍一本望み見ても、その何人の行列なるやを知るべく、從て途上互に相會する時は、或は讓歩し或は槍箱を伏せ或は駕を停め會釋するなど格式に由りて夫々に定まれる禮を取るに頗る規律の嚴なるものあり。

武家服飾は年始及至重の禮式には衣冠、通常禮式には社裃を制とす。さて大儀に於ける將軍家の服裝は、其式典の種類に由りて、袍の外直衣・直垂・水干と等差律あり、例令ば將軍宣下の拜受・轉任・拜禮等專ら朝廷に對する大禮には、衣冠束帶、法會及び晴の宴會には直衣、上野・芝兩山の拜には小直衣、年始及び勅使對顏の式には直垂を用ゐしが如し。臣下にありては直衣の着用を得る者は獨り三家のみに限られたれば、此場合には他の大小名は素袍なり。直垂は侍從以上及び四品たりと雖も宰相の官に在

り。同朋は剃髪に社杯大小するもの、三家に限られたるものなり。仲間・小者は看板と稱する一種の制服、若しくは羽織着用、大儀の時は退紅白丁なり。以上之れを供揃の要素となす。

されども泰平華美を喜ぶの世、漸くその從者の人數を增し、外觀の美を競ふて、その威の盛なるを示すの風をさへ生じければ、幕府も屢々令を下し、成るべくその數を減じ質素を旨とすべきを命ぜしも、大勢停め難く追年愈々盛觀を加ふるのみ。殊に供方にても身分ある輩は、更にその格に應じて槍を立て挾箱を持たしめ、幾多の從者をも從ふべければ、大大名の行列の如きは愈々多人數のものとなり、海道を上下する參勤交替の際などには、上下數千人宿驛に嗔咽して、地方の迷惑を釀せしことも少なからざりけり。而して世に赤坂奴（やつこ）といふものゝ如きも、此の如く只管に行列外觀の美を競ふ世の風潮に促されて出でたるものなり。赤坂奴一に伊達奴又道中奴といふ。江戸赤坂に住するを以て赤坂奴の名あり。大名の乘出し・初入部・初參府などの時、伊達道具と稱する對の槍を持たしめたるものにして、看板の裾端折りても尻したゝかに顯はし、腰を振り脚を上げつゝ、手に持つ毛槍を充分に打振り「まつかせ」の合言葉諸

り。將軍家は溜塗總網代にして、黑塗長棒は紀州家、鷹包引戸の乘物に棒のみ黑塗なるは桑名、尾張・水戸・薩摩・仙臺等十餘家は打揚腰網代、他は色々なれども概ね鷹包引戸・長棒(白檜木)なり。鋲打は女乘物とす、大名奥方の用などには蒔繪を施し緋絨を飾れるもの多し。輿丁亦家々に由りて看板模樣定まる、地紺◎の五所紋は尾張、地紺◎の五所紋は紀州、地紺亘の五所紋は水戸、紺無紋は加賀、紺地裏菊の裾に藩籬(ませがき)染めたるは仙臺、繋ぎ永樂錢は長州とせるが如し。

供揃の主なるものは供侍(ともざむらひ)にして、大大名には騎馬供の伴はるゝことも少なからずその數亦家に由り差異あるは勿論なれども、騎馬供兩三騎、供侍十人内外なるを通例とす。服裝は三家は平素とも麻裃を用ゐしむれども、他は概ね羽織袴、又家に由りては袴のみなるものもあり。年始大禮等主人束帶の時は、布衣又は素袍を着す。次に徒(かち)なるものあり、供方行列先導の任に當るものにして、先徒の名あり、大名行列概ね十人内外を備ふ、羽織袴なり。押(おさへ)といふは足輕にて、供方の仲間(ちうげん)小者(こもの)支配の任に當り、行列の最後に就く。一人なるを片押、兩人なるを兩押といふ。その服裝、三家は一種の樣式あれども、他は皆長羽織にて有紋・無紋・黑・茶・鼠色・小紋など家々に由りて定めあ

入傘の袋は概ね黒色の羅紗又天鵞絨にて紫組紐の中結、參内傘は袋の上端に布を垂れ飾の革を付く。 元來立長柄傘は萬石以上及五千石高役人・高家・交代寄合・那須家・信濃家・美濃家・三河家・岩松氏に限り許されしものにして、爪折袋入傘、袋入傘及袋無し等夫々家格に由て差あり。 參内傘及臺傘は唯三家規式の際之れを用ふるのみ。 牽馬は乘輿以上のもの之れを伴ふを得るものにして、通常乘物の後に從ふものなれども、時に鼻馬とて徒の先に牽かしむることあり。 三家規式の時又萬石以上以下參勤交替遠國出立の時などには、牽馬數頭の中一頭を鼻馬とすることもあり。 牽馬は何れも鞍に覆を掛け、牽綱とて太き組紐にて牽くものなり、鞍覆には家格に由りて虎の皮・海豹の皮・黑羅紗・白紋黑革など用ゆ、夫々に亦差あり。

乘物(のりもの)は乘駕の腰に籠目あるものゝ稱にして、籠目なきは單に駕と稱す。 萬石以上五千石高役人・高家・交代寄合・那須家・信濃家・三河家・米良・岩松兩家及年齡五十歳以上勤仕並に寄合に限り許されたるものにして、腰板・打物・引戸・腰網代・鷹包・鋲打など製作の異なるに從て夫々區別あり。 腰網代にも二重腰・腰ばかりあり、腰板に腰黑・二重腰あり、その別亦繁雜を極む、蓋し少許の差異に由りて大に家格を區別するの要あれば

角十文字同じき袋鞘は越前、白鳥の笠鉾鞘、煤竹羅紗の袋鞘は庄内の酒井と、三百諸侯各々其定あり。打物は將軍家は朽木地紋散らしの蒔繪、正月芝・上野及紅葉山參詣の節は袋なし也。三家以下他の諸侯は概ね黑羅紗、又は黑天鵞絨にて紫の組紐にて中結す。次に挾箱には片箱・對箱・先箱・後箱の別あり、二個揃ひて並べ持たしむるを對箱といふ、徒の先に持たしむるを先箱、馬乘物等己れの後方に持せしむるを後箱と稱す。將軍家は栗色塗網代の挾箱四個を供先きに持たしむ。又三家以下加賀・薩摩・仙臺等二十餘家は金紋先箱とて黑髹を施したる挾箱の蓋の上に金にて紋所二個を左右に並べて書かしめたるを被覆なしにて持つ。唯加賀前田家は中央に一個を書く、之れを加賀の割紋と稱す、箱の棒にて紋所の中央を二分すればなり。長州は黃長革掛內金紋、南部・津輕は赤長革掛內金紋、その他、黑長革掛・靑長革掛、或は黃紋・木漆紋など樣々あれども、大名は皆對箱なり。唯彥根井伊家一槍片箱を用ゆ、世に井伊家の一本道具と稱して名高し。國主外樣帝鑑之間の輩は箱の棒の上に太き組紐を結ぶ、之を化粧紐といふ、その色亦家に由て差あり、漫りにすることなし。次に長柄傘にも參內傘・臺傘・爪折傘・袋入傘・立長柄など、夫々の種類あり。爪折傘は柄骨黑塗にして、白張なり、袋

趣貞享年中相定候事、(青標紙)

將軍大名以下外出行旅の際に於ける鹵簿は、之れを稱して行列といふ。行列は素より家の格に由りて差異多しと雖も、大名以上にありては、概ね道具即ち槍及び挾箱打物(長刀)柄傘・牽馬・茶・辨當等より、供侍・騎馬供・徒・押・同朋の供揃を以て成るものとす。槍は士分熨斗目白帷子を着用し得る格のものより、之れを立つるを得るものにして世に槍一筋の家柄といふことあり。挾箱は槍を立て得るものは亦之れを持たしむるを得べし。行列に槍を立つるには一本二本と其數に由りて若しくは己れの前後に立つるに由りて、一本道具・二本道具・三本道具・先道具・跡道具・引道具等の稱あり。殊に槍身を被ふ飾鞘は、形狀品質家々に特有の形式を備へて、路人をして一目その誰氏の行列なるべきやを知らしむべき唯一の標目たり。將軍家は虎の皮抛鞘槍二本・直槍一本を道具と爲す、何れも是れを輿前に立つ。諸侯にありては五六萬石以上概ね二本道具なれども、元祿以前對ノ槍を輿前に立つるは甲府綱豐と島津氏あるのみ、三家も享保以前は他諸國主と同じく二槍その鞘形を異にせり。島津侯は黒熊の對、後には白大鳥毛と改められたり。又大小二本の白鳥毛に猿毛杉形一本は仙臺、菖蒲皮

第三　往古加賀家、越前家、稻葉家等作レ之

第四　五萬石以上表門燒失後多如レ圖

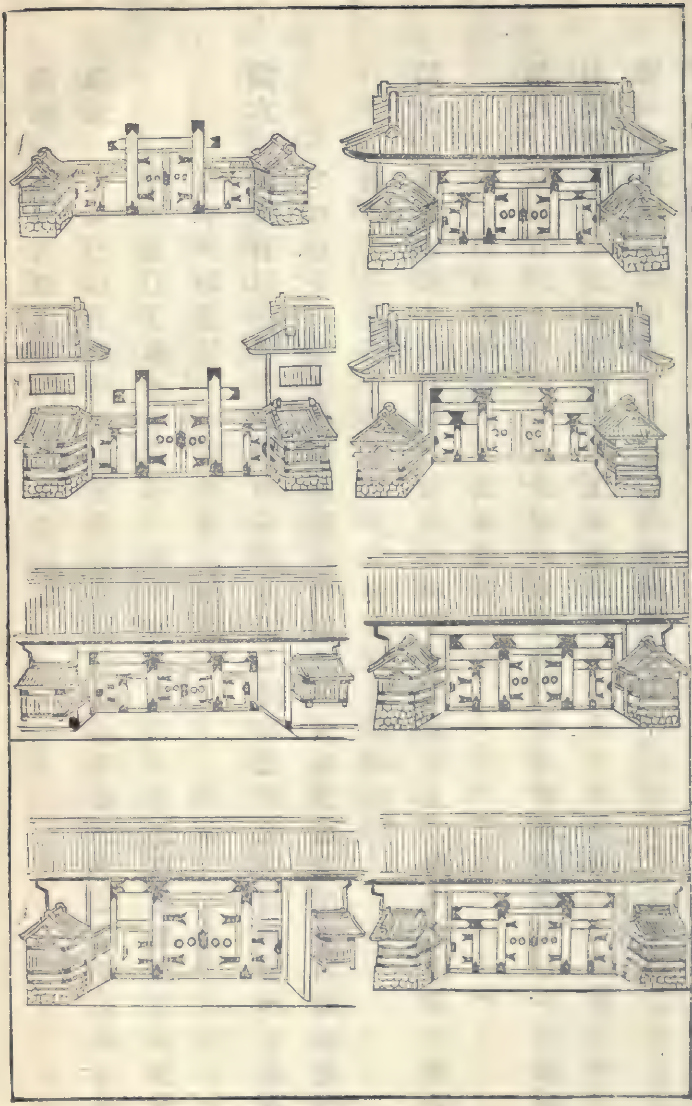
第五　十萬石以上表門建方兩番所之圖、但本破風作レ之、下に圖する所の兩番所は十萬石以下家格十萬石に準ずる外樣にて作レ之、京極長門守・松浦肥前守等也、水戶御蓮枝・大學頭・播磨守如レ圖

第六　五萬石以上表門兩番所石垣疊出し、屋根庇作レ之所レ圖兩番所、十萬石以上にては松平肥後守・松平隱岐守・榊原式部大輔・伊達遠江守如レ圖、御老中方役屋敷等也、三萬石にて田村右京太夫表門番所如レ圖、

第七　雁間席雖二十萬一石作レ之、五萬石以下五萬石以上表門作レ之、兩番所格子出し如レ圖、石垣兩番所疊出は五萬石以上也、

第八　五萬石以上外樣衆或分家の分多作レ之、兩番所石垣疊出し不レ成故如レ圖作レ之

右國家々長屋三間梁、萬石以上長屋二間半梁、萬石以下長屋二間梁之事、但表門に家々之紋附る事、國家並帝鑑間・柳間・交代寄合抔に限、交代寄合長屋は萬石以上に作レ之表門兩番所は不レ作也、高家衆者長屋二間梁にいたし表門斗兩番所作レ之、右之



(一)
(二)
(三)
(四)
(五)
(六)
(七)
(八)

大名江戸屋敷表門
（青標紙）

先づ邸第建築の様式に關する制度を擧ぐれば、門廡殿廊建築及び塀の様式は表面に顯はれて最も人目を惹き、格式を顯はすに便多きものなれば、制規も亦頗る嚴なるものあり。屋根の獅子口・筋塀・本勾欄・木連格子・四脚門・檜皮葺・折上天井・高麗縁の疊等は最も重視せし所にして、高貴の居にあらざれば設くるを禁ぜられたり。時に特許する場合なきにあらざるも、極めて希れなることなり。殊に筋塀に至りては、公家に限られて將軍すらも之を作る能はず。井桁五本筋殊に重く皇居に限られたり。井桁なし五本筋之に次ぎ、攝家に限られたり。次は井桁付四本筋、次は井桁なし四本筋にて門跡・公家それ〲分に應じて之を作る。

武家も明暦以前は互に華美を競ふて、樓門唐破風の門立つるものありしが、其後二階門の禁あり、續て貞享に至り、表門建造の制を立てゝ之を公にし、之より永く犯すべからざる規定とはなりたり。「青標紙」載する所のもの即ち是れなり。

第一　國持家門作方、兩番所疊出破風之圖。

第二　國持家十八人、準國主燒出後多如圖、塀重門兩番所櫓造、其餘は番所櫓本破風也、唐破風は不被作

大廣間　　國主・三家庶流及外樣四品以上
柳ノ間　　四品以下の外樣・表高家・典藥頭
帝鑑ノ間　越前庶流・譜代十萬石以上及名家
雁の間　　十萬石以下及奥高家
菊の間　　三萬石以下及譜代庶流

此區分は時期に由りて、幾分の差異ありと雖も、今は中紀以後專ら行はれたるものを擧げたり。

此くの如く武家階級の次第區別は各種の方面よりせられしものあると共に、之を用ゆる上に於ても、場合に應じて相同じからず。唯曹局に因る區別のみは、幕府の大名に對する公然の待遇なれば、各自の交際等に於ても最も多く準據せられし如くなり。邸第居宅の樣式、禮裝衣服の制限、行旅行列の道具供揃、途上讓步の先後、四時儀節に於ける登城參賀の先後待遇、獻上物・拜領物等を始めとし、家々の私禮たる祝儀葬祭に至るまで、皆此家格の上下によりて順序あり差別ありて、苟も分に超えたる事は爲し得ざりしなり。

より大名たりしもの)と家に因て分ちしものあり。第一、國主(領一國以上に及ぶもの)第二、準國主(第一に次ぐもの)第三、城主(城を有するもの)第四、邑主(陣屋持)と領土の上より區別せるものあり。又叙任せらるべき極位によりて區別せらるゝものあり。

大中納言に任ぜらるべき家　三家、後に三卿とも

參議に任ぜらるべき家　前田

中將に任ぜらるべき家　井伊・酒井等

少將に任ぜらるべき家　越前・細川及び高家の上格のもの

侍從に任ぜらるべき家　國持大名

四品(從四位下)に叙せらるべき家　十萬石以上

五位に叙せらるべき家　一萬石以上

又江戸城内祇侯の曹局に因て區別を立てたるものあり。

大廊下　三家・加賀・越前

同下部屋　喜連川及參議に任ずる藩主

溜リノ間　彥根・會津・高松等

幕府が偏に制度儀禮を整ふるに力め、行儀作法を奬勵したるは、實に此偏武の勢を矯めんとしたるが爲めなりし也。而も令一たび發すれば制となり、事一たび行はるれば即ち例となる、加ふるに歳を重ねて粗は密に入り大は微に及び、斐然たる文治の美は成りたれども、人も法も拘束され緊縛されたれば、活動の餘地は剩さずなりて死物と化し、德川式なる一種の鑄型にも入るに至りて已みしなり。

儀禮あり形式ありといふ、臨時の大禮・四時の儀式・日常の進退、事素より百般の多きに亘ると雖も、然れども要は階級制の上に係はらざるもの少し。階級の上に嚴乎たる區別あり、而して萬般の儀禮皆之に準據す、階級の確立は實に儀禮制度の基礎也。當時の人は上禁裡・將軍より下茶道・同朋に至るまで、公家武家を一團として之を十三階に區分し格式とは稱しぬ。然れどゝ實際上最も多く用ゐられ、且つ武家一般に亘りし區別としては、馬上格及び歩兵格(徒・小人・足輕)となり、上輩といひ輕輩と稱す。又幕臣全體を大別するに、將軍謁見を得るものと否とに由りて、目見以上、目見以下とするものあり。大名丈けの區別には、第一、御三家(紀・尾・水)第二、御家門(越前・松江・津山・等諸家)第三、譜代及外樣(譜代は德川氏將軍以前より隨身せるもの、外樣は德川氏將軍以前

して、淀屋・灘波屋・紀文・奈良茂の輩を出し、町人をして氣焔を昂げしめ、延ては遊里の全盛をも爲さしめたるも、又他の一面に於ては、剛健勇武の風と忠孝義烈の氣と漸く圓熟して、武士道發展の高潮に達し、千載誇るべき赤穂義士を出すに至れりといふべし。一言之を盡くせば、第二期は花も實もある時代なりけり。

第二章　武家儀禮形式の完美

徳川氏の一代は形式に由て始終せられたる世なり。克く三百年の治を平和の間に保ちたるも主として此賜なり、末期に至りて活動の餘地を得ず、衰亡を早むるに至りたるも亦實に此弊也。何をか形式といふ、大は政治の運轉より、小は個人の坐作進退に至るまで、悉く先例に則り故典に據り、一定の形式の下に拘束して苟もその範圍を脱するを許さゞるもの即ち是也。

初め幕府の成るや、固と戰國の後を承けて、勇猛是れ誇り武辨是れ喜ぶ猛者を糾合して之に臨めりしもの、武臣百僚忠義の道には心あるも、平靜の治下に繩墨に身を委ぬべきものはあらず、從て鋭氣屢々發しては世の秩序を亂すもの少なからざりき。

にして、措辭文致の上に留意せざりければ、文學上の產物としての價値は甚だ乏しく、從て是等の多數が今日に殘存しながら殆と世に捨てられて、今は本期に此種の讀み物の多く出でしことを注意する人すら稀れに、元祿の文學上の產物としいへば、一に西鶴の好色本を推し、更に少しく降りては自笑・其磧の氣質物に限られたるものゝ如くに稱するには至りたり。されどもその數の上に於て、將た又之れに對する社會の要求の度合に於て、元祿期に於ける演史軍談の盛なりしことは、決して寥々たる浮世草子の比にあらざりしなり。畢竟浮世草子は柔懦なる京・大阪の社會一部分の好尙に應せしまでにして、世の大部分の要求は、素より武道の修養に適すべき演義戰史・軍略攻伐の稗史たる軍記軍談の類の上にありしこと言を俟たず。爾く盛に豪壯の記事勇烈の內容より成れる軍談戰記を歡迎し、武道講釋を喜び曾我狂言に謳歌せし時代は、即ち剛健尙武の氣象の尙ほ一世に橫溢しつゝありしを證するに餘りあるべく、やがて當時の武家が概して謂ゆる武士道の上に確立して、健全なる發達の頂點にありしことを知るべし。

之を要するに、元祿期は一面に於て、爛然たる文華の發展を見、豪華奢侈の風世を歷

るもの多かり、譬へば爛熳の花と充實の果とを共に有するが如し。人の稱して文武兼備と稱へ、武士の典型と爲すもの豈に啻に溢美のみと言はんや。而して世に忠臣の鑑として武士の模範として、千載の下尙ほ懦夫を起たしむべく、語り傳へ、書き傳へ演劇に淨瑠璃に讀み本に草雙紙に主要なる題目となりて、德川時代に於ける社會敎育の重大なる材料としてもてはやされつる赤穗の四十七士は實に本期の產物にして、又元祿武士の代表といふべき者なり。克く此義士を出したる元祿の世、豈啻に華奢淫靡の風潮のみ漲れる時代ならんや。試に想へ、勇奮健鬪の武を述べ、忠勇義烈の壯を謠ふ武道講釋の太平記讀みは一世の歡迎を受け、忠孝壯烈備さに十年の苦辛を嘗めて、復讐の素志を遂げたる曾我兄弟の狂言は常に劇場に繰回されき。軍陣の組立・兵の驅引を論せる兵書軍談、始祖家康の壯時を始め、信長・秀吉の偉略より足利中世以降亂世戰國に於ける諸國英雄の興廢存亡及び大小の戰爭を叙しつる戰記實錄軍談の類の此時を俟て公にせられしもの、亦汗牛充棟も啻ならず。今日に於て尙ほ此種の書類中の巨擘と數へらるゝものは本期に於て大成せられたるもの最も多し。唯其作者たりし輩に、文章の手腕を有するもの少く、多くは單に事實を描寫するのみ

き。之れを以て初期の覇氣汪勃壯心横溢の頑强武士に比すれば、傲骨の稍々衰へにし觀はなきにあらざるも、尙ほ末期衰世に於ける柔弱武家の如く、悠長なる本田髷に容儀を粧ひ、翩飜たる丈長(たけなが)の羽織着て、細身の大小に洒落を盡くせるそれとは痛く異なるものありしなり。殊に幕初已來奬勵せられし儒學は、數十年の昇平に由て漸く盛運に向ひ、その思想は上下に浸染し、天下民人の道德は一に孔孟の敎を本として律せらるゝに至りければ、在來唯慣習的に殆ど無意義に鼓吹せられし忠孝義烈の氣風は、是に於て更に文理的修養を重ねて、愈々その根底を固うしたるの觀あり。今は仁義忠孝の心掛けは、慣習上よりも學問上よりも、將た實際上よりも理論上よりも、人たり武士たるものゝ必然に具備せざるべからざる一の重大なる要素と認めらるゝに至りて、是等の氣風は二重に奬勵せらるゝの態あるに至れり。されば當時の武士は已に弓馬劍戟の技を學びて體を練ると共に、書を讀で道德の根本を知り大體に通じ更に禮儀作法に由りて身を調ふるを修養の要素とはしたり。此くの如き敎育の下に養はれつる元祿武士は、一面に於て禮節あり氣品あると共に、他面に於ては學藝あり武技あり、朴直粗豪の風は衰へぬと雖も、剛壯の意氣と狷潔の心操とは尙ほ失はざ

なき者の如くに考へられつる町人たる平民を以て、勢力中心とせる元祿の期に、已に氣節を喜ぶの此時代精神あり、風韻を尙ぶの此時代趣味ありとすれば、一見頗る奇なる現象なる如き觀あるも、是れ要するに武士氣質なるものが、社會の大體に向て大なる影響を與へたる結果に外ならざればなり。觀じ來れば町人の氣焰を吐きける元祿期も、亦實に大體に於て武家時代の一時期に過ぎざるを知るべし、德川時代は即ち以て所詮武家時代たるを認めつべし。

然らば元祿期に於ける武家の狀態は如何。その世は已に說きたる如く、一面に於て平民の最も氣焰を昂げたる時代なりと雖も、武家も亦全くその實質を失ひて、沈淪に終りたる時代にてはあらざりき。蓋し世は戰國を距ること已に久しく、人は腥慘の風を知らず干戈の聲を聞かず、從て剛強勇猛武唯是れ尙ぶの蠻風は、世に漸く消磨し來りぬと雖も、尙ほ垂髫の幼より劍槍弓馬の武藝を修養し、武斷的敎育の下に養はれ祖先の功名話しに鼓勵せられつる元祿の武士は、意氣に於て頗る壯なるものありき言動亦摯實の態度を備へき。德川氏の勢の最も高張したる盛代に人となり、鷹揚なる時代氣風の感化を受けたる元祿の武士は、又寬濶の態度あり敦厚の品藻をも備へ

を有し、永く世に位置を保ちたりし世の謂ゆる舊家なるものゝ家風が、一代分限の謂ゆる成り上りものゝ家のそれと比して、其趣味に於て又其風尚に於て、痛く異なれるものあるが如く、歴史あり素養ある元祿の世は、流石に趣味を解し風韻を備ふるものありき。克く豪華を喜ぶと雖も、徒に黄金のみに由りて趣味なき奢靡に耽るにはあらざりき。已に淫逸なりと雖も、唯飽くなき肉慾を貪るのみにはあらざりき。人は氣格を尙び任俠を喜びぬ、市井の匹夫にも氣節を負ふの慨あれば、身を賣る遊女にも張りと情けとを標榜するの意氣ありき。一代の好尙も、京の保守に傾き幽陰を尙ぶと、江戶の淸新を喜び洒落を主とするとの差こそあれ、正風の俳諧を四海に偏からしめ、一中節・江戶節の流行を促し、光琳・一蝶・巢林子・柏筵の輩をして、克くその名を爲さしめたる元祿は、其時代趣味の頗る高きものありしを知るべく、之れを前後に比して多くその比儔を求むること難かるべし。而して是れ實に町人平民に實權ある天地なりき。

元來秤量算數を知るの外に讀書を許さず、人よりは唯一言に町人と卑められて、階級制度の下には殆ど頭を昂ぐる能はず、目に利益勘算あるの外に、氣慨もなく風尙も

酒色遊樂は普く都鄙に風を爲したり。「若い息子の色狂ひ小兒の疱瘡、重いか輕いか一度は渡る川」とは當時の人に稱へられたる語なり。如何に現世の快樂を追ひ淫靡の傾向のありつるか、この一語は當時の世相の説明たるべきものなり。而して情逼り愛極まるの末、青春の男女相抱て共に死して未來を樂むもの、謂ゆる心中（しんぢう）なるものも、亦實に本期に於ける一種の流行なりき。元祿十六年には「心中戀の塊」と稱する當時情死人名錄の上板あり如何に情死の多かりしやを知るべし。更に又都會繁華の區、夜に乘じて竊かに路傍に赤子を捨つるものも世に多く、捨子の禁も屢々布かれぬ。是等何れか皆淫逸の世風の證左たらざるものならぬはなし。少しく富裕なる商賈の徒の、別業を構へ妾を蓄ふるを以て一種の虚飾としたる惡習の起りたるも、亦此頃よりの事とぞ。

斯くの如く、本期には、一面に於て豪華を極め燦然の美を成しつる社會を顯出せしと共に、他面に於ては淫靡の弊風も亦盛なるものありしなり。然りと雖も要するに元祿の文化なるものは、過去六十餘年間の秩序ある修養に由りて得たる賚なり、幕初已來養はれつる潜勢力の始めて機を得て迸發したりしものなり。譬へば古き由緒

も起らざるを得ざりき。蓋し町人は已にその實力たるべき黄金の力を以て他の總ての何事をも壓しつゝと雖も、階級的制度の嚴立せる世なれば、唯その位置の上には此力も効驗なく、政治上に於ても依然として、蟲ケラ同前にも蔑視せられて頭を昂ぐるの餘地とても與へられざりしなり。されば彼等は勢その鬱屈の情を散せんが爲めには、當時に於て獨り此社界階級を無視せる別天地たる花街に走らざるを得ざりき。彼等がその豪華を誇るべきも、豐かなる實力を示すべきも、當時にありては獨り此地あるのみ。この一廓こそ實に人の貴賤も身分の高下も論せずして、一種特別の組織の下に立てる唯一の別天地なりけれ。その地は歌吹海・喜見城と唄はれ、三千の遊女は歌舞の菩薩の公達とも崇められつゝ、歡樂の境なり。人もその地を卑まねば、我も此處に遊ぶを榮としき。一世風俗の推移も多くは源泉を此里に發し、流行時好の魁も亦此よりするもの多し。實に是れ昌平の花にして、士民歡樂の唯一の天地なりき。爾く昌平淫逸の風は一方に於て遊里の繁盛を促したると共に、又反動的に遊里の繁昌は、更に一世淫靡の氣風を增長せしむるに著しき力ありき。西鶴の好色本は市井の間に流行し近松の心中ものは都會士女の喜で聽く所たり。贈芍折蘭の戯も多し

は、會々その大なるものを犧牲として、以て市中商估の一般に漸く華美の傾向を顯はし世の風尚を奢侈に導くに助けんとせるを止めんず施政者の斷然たる處決といふべし。其他一般の奢侈禁止・費物制限の法令に至りては、或は祭禮佛事の盛儀を制し或は婚儀贈遺の品物を限り、或は居宅衣服の美を禁じ、或は日常の飮食品より小兒の玩具に至るまで、制限を與へ干涉を加へつるもの、殆ど頻年令下ること雨の如しといふべし。然れども大勢の赴く所、百年馴致の勢の勃發せるもの、其猛きこと騎虎の如し、人爲を以て克く底止し得べきにあらざるなり。禁令愈々繁くして、華美の風・豪奢の俗年と共に益々高し。彼の元祿の大工事たる上野中堂の建築・護持院の創建に際し、之れが工事に通勤せる職工が、冬は八丈絹の綿入、夏は明石縮・越後縮の浴衣掛に緋縮緬の褌せりといふが如き、如何の程度にまで當年華奢の風潮が高まりつるかを知るに足るべし。

誠に元祿は泰平の世なり豪奢の世なり浮華の世なりき。文物燦然一代の昌平を飾り、都府の繁榮は前古に比なし。而して泰平と豪奢の風とに隨伴して、人は樂觀的に傾き現世の快樂を求むるに急なるの結果として、社界の一面にはまた淫靡の惰風

占め、而して僅にその中の一重を贈りて珍とせしめしといふが如き、即ち又尋常普通の豪奢に厭きて、特更に奇を弄し人を驚かして快とせし虚榮心の極に走りしを知るべく此種の類例は之れを當代に求むればその數甚だ少しとせざるなり。傲奢侈靡正に其極に達して、而して今は浮華虚榮を喜ぶの風も、從て隨伴し來れるを知るべし

幕府は已に本期の初め、天和元年五月に於て、江戸淺草黑船町(又云小舟町)の豪商石川六兵衛の妻子が、下谷廣小路知人の店頭を借りて黄金の垂簾をかけ渡し、衣裳着飾りて將軍上野參詣の鹵簿を見たるを糾め、其家を罪し科するに缺所の刑を以てしたることあり。六兵衛は即ち京都に衣裳競を爲したるものなり。降て寶永年中にはまた江戸大傳馬町丸屋某が、其家にて伽羅の名香を焚きつるを、將軍肆前を過ぎて之れを聞き咎め、遂に法外の驕奢を糺問して、家財を收公し家族を遠流に處せしことあり。是れ京阪にも通商して暴富の聞え高く、「沖に見ゆるは丸屋が船か、丸にやの字の帆が見ゆる」と童謠にも普く謳はれつる豪商なり。更に八代將軍の世に至りては、享保の初めを以て中村內藏助以下京都の豪富四人の改易處斷あり、其他にも記に傳を缺けるもの尚ほ多かるべし。要するに此くの如く、頻々豪富を處罰せし所以のもの

如き俳優海老藏が病氣平癒の爲め平井の聖天に一日一夜金一枚の祈禱をなさしめたるが如き、或は京東山に諸家妻室參會の催の席上に於て、他の者が綺羅錦繡を裝ふ間に於て、獨り中村內藏助の妻が、自らは同じ樣なる黑羽二重白無垢を幾度となく着替ひ、却てその侍女をして花を粧ひて美はしく錦繡着飾らしめ、以て一座をけをして拔群の譽を得、榮とせしといふが如き、當代の分限者が已に驕侈に倦み、更に虛榮に誇るに至りし傾きを知るべく、やがて侈靡傲奢に耽る時代風尙の一般を推すに足るべし。江戶の豪富石川六兵衞の妻が、特に遠く數百里の道を辿て京に上り、灘波屋十右衞門の妻と、衣裳競を爲したりといふも亦此間のことなり。擊壤鼓腹泰平を樂むに他事なき世にして、一に奢侈と浮榮とを喜び苟も人に下るを恥とし、而も潑々たる活氣の上下に充溢せる當代の樣見るに足るべし。而して緖方光琳が知友と嵐山の觀櫻に赴くに、他の輩が美はしき行厨に、山海の珍味を盛りて携へし間に、己れは獨り精巧驚くべき花鳥山水を裏に蒔繪したる竹の皮に一個の握飯を包みて之れを携へ、食後直にその精巧の美を盡くせる竹皮を大堰川の流れに投じて人を驚かしたりといふが如き、奈良茂が一夕花街の遊に知友の贈に答ふるに、吉原全廓の蕎麥を悉く買ひ

住の美・衣服飲食の奢りに一代の精を聚めて、殆ど侯伯を壓して世を驚かしぬるも、亦豪華の時代に於ける町人の豪華を代表せるものたるべし。蓋し彼等は社會の位置の上に於て失ふ所を金力を以て補ひ、而して階級制度の世の中に、纔に唯一の安慰を求めて自ら快としたる者なり。「元正間記」に淀屋の傲奢を叙して「屋敷百間四方の構へ家作の美麗たとへにいふべき樣なし。大書院・小書院・金張付・金襖・勝田仲信が極彩色の四季耕作の繪なり。庭には泉水・立石、唐大和の樹木を植ゑさせ、夏座敷と名付けて四間四面に雨緣を付けてビイドロの障子を立て、天井も同じビイドロにて張り詰め、淸水をたゝへ金魚銀魚を放ちたる體、天下の御涼所にてもこれにはいかで優るべき。右の外數寄屋の構金銀の延べたる如く、奥座敷は欄間に四季の草花を彫らせ、雨緣高欄は朱塗りに仕置、大名高家の簾中もいかで及ぶべき。表廻手代座敷料理の間臺所の廣大なると言語に絕へ」といへる、幾分の誇張はありぬべしと雖も。傲奢の一般は之に由て窺ひ得べきなり。その他紀文が本八町堀一町を全占して居宅とし、當に七人の疊工を置きて一たび客の敷きたる疊は再び他の客に上らめずといふが如き、奈良茂が箱崎町一丁目に四方屋敷を構へ日待に江戸中の舞妓を招きつといふが

ふけ俄分限多くして町々に開き門の町人二ヶ所三ヶ所つゝあり」とある「町人考見錄」に「元祿吹替より此十二三年五度の銀吹替あり、銀座のものその度毎に莫大の利あり、世盛りは夜普請して家藏を建て見るを見きわめ道具茶器我も我もと相求め能囃子の見物參詣衣服を飾り、兩替屋風とて一きわ人目にかゝる出立、妻子は乘物にのり腰元召仕までそれ程風をやりて花々しき有樣」などある、何れも町人が金銀の力によりてその位置を高め來れる樣を窺ふべきものなり。而して是れやがて下俗文化の發展を促すに至りし所以にして、又元祿文明の一種の特徴を保つ所以なりといふべし。今試に第一期を以て武家全盛の時代と名づくれば、第二期たるべき本期は即ち町人平民の時代なりといふべし。請ふ少しく彼等が當代に於て如何に世の勢力たり中心たりしか、將たその大なる豪富巨商の輩の如何に跋扈棟梁を恣まゝにせしかを語らん。蓋し因て以て幾何か當時の面目を知り得べければなり。

江戸に於て、紀ノ國屋文左衞門・奈良屋茂左衞門が、累々たる巨萬の富を重ねて豪奢榮耀を極め、旦暮花街に放浪して一擲千金を惜まず、豪興一世を驚かしぬるは、世に傳へて今も人の稱する所。京都の中村內藏助・灘波屋十右衞門、大阪の淀屋辰五郎が居

少きに由りて、自らその勢力を減少すべきが上に、加ふるに漸く複雜を來たしつる規律・格式・行儀・作法なんどいふものに其身を拘束せられて身分位置を守るに嚴に、且つ一面よりは窮屈なる道義の束縛もありて體面を保持し、日常の起臥出入も苟も亂る能はず、從て常住唯規則的に其分とせる所を繰返して、今日と過ぎ明日と暮して世を送るに止まり、復市井の事に交るべくもあらざりけり。 加ふるに世の驕奢に從て自ら家々の居住・飮食・生活の程度も不知不識の間に高めつれば、僅少の俸祿米に衣食する輩は、日常の事にも追はれて遂には破產に至れるものも多かりしは、已に貞享二年の落首に「多いぞや旗本すり切」とあるに由りても知りぬべし。 されば其稍々豐かなる輩とても、素より泰平の世の實力たるべき金銀を以て世上に覇を爭ふまでの餘勢は之を剩すべくもあらざりしなり。 斯くの如くにして武家たるものは、依然社會の上にその位置の高きを占めぬと雖も、實力の上に於ては已に業に數步を退きたるを見るべし。 而して位置の上に於ては、彼等に比して頗る低きにありと雖も、實力たるべき黃金の力の上に於ては、遙かに彼等を壓しぬる町人即ち商估の輩こそ、實に之に代りて社會の中心となりつるなれ。「江戶眞砂」に「常憲院樣御治世の時代江戶中金も

を見るに過ぎず。而して昌平自然の結果として、世には贅澤隨ひ奢侈伴ふ。諸大名參覲交替の往復にも、徒に行粧を飾り從者供揃を多くして互に美觀を衒ふ惡習も起りぬれば、奉獻贈遺の品物も亦華奢を競ふて相誇るの弊風をも生じき。而して下は士分庶民に至るまで、家屋・衣服・飲食・器具玩弄皆美を衒ひ奇を競ふの傾きは、日に〳〵長じ來りぬ。元祿十一年三月廿六日附發せられたる法令に、

常用につかひ捨つる雜具に金銀箔用ふべからず、金銀の水引もこれにおなじ。菓子入・盃臺並に小兒翫具の類も同じ。諸雜具、金銀梨子地粉泥蒔繪等今より後華麗に過ぐべからず。諸調度金物などに金銀みだりに用ふべからず。

とあるが如きに徵するも、蕩然奢侈の風の一世に彌漫して、日常の器用雜具に至るまで、華美贅澤に走れる一般を窺知し得べし。府庫窮乏し財政紊れ金銀貨幣吹替頻繁に行はれたるは、更に他面に於ける時代奢侈風俗助長の證左なり。

爾く人は皆昌平を樂み奢侈は蕩然として風を爲せり。從て武の力は已に世に用なくして、金力却て之れに代はれるを見るべく、やがて已に社界の中心の武士を去りて富豪の町人に赴きつゝあるを知るべし。蓋し泰平治下に於ける武家は武力の用

る、各々其地々々の特有なる發達こそあれ、亦何れか時代を飾れる華ならぬはなし。若し夫れ浪逆の浦に出でぬる粋法師井原西鶴が浮世草子の上に婉麗縝密なる文致を縱まゝにし、以て巧に世態の隱微を發き社界の裡面を寫しぬると、稀世の文豪と仰がるゝ近松巣林子が身を樂界に投じ筆を淨瑠璃に染めて人情の曲折を穿ち、巧妙の結構文章に由て一世を醉はしめたるとに至りては、一面に於て漸く世の淫逸惰弱に陷らんとする傾向の反映たると共に、又他面に於ては時代昇平の一の粧飾にして、後世まで永く本朝文學の精華として、我が邦の誇りたるべきものを出したりといふべきものなり。而してやがて是れ本期の特質たるべき平民的下俗的文化の自然の要求に應じて起りつる特殊の賚といふべきものたるは論なきことなり。

已に戰國を去ること遠く、靜謐歲を重ねて四海波騷がず、猨呑虎噬攻伐騷鬪の慘劇も今は昔物語りとなり、書物の上の時代とは化しぬ。刀劍は尙ほ武士の魂として士人身に帶するも、用を爲すこと少なければ寧ろ一の裝飾たる形を爲すに至りつ。家家武を怠るとにはあらざれども、泰平の習として、弓は袋に藏まりて、長押の槍は徒に塵の堆きに任ずるのみ。甲冑は祖先功名の紀念として、僅に一年一回の蟲干に之れ

歩するの餘裕なく、平民獨り泰平の餘榮に浴して、漸く蓄積し來りし勢力を顯はし來れる時代なり。されば元祿の文化、元祿の特質を顯はすべきものは、寧ろ以上説けるが如き、中流社界士人界の文華にあらずして、平民界下俗社界の發展にありといふべし。之れを繪畫に見るも、光琳や一蝶や誠に豪華なる時代の代表と認むべきものなりと雖も、然れども是等は尚ほ未だ菱川師宣が、身を江戸に起して鷹揚の筆を、從來未だ曾て畫家の筆するを潔しとせざりし時樣風俗の上に試み、世に浮世繪なるものゝ魁を爲したるの最も適切に時代を活顯せるの優れるに若かず。而して京に阪田藤十郎・芳澤あやめ等の名優顯はれて優婉の藝風に滿都の人氣を收め、江戸に市川團十郎出でゝ剛爽なる特技を以て江戸劇壇を一新し、東西相應じて以て當時の下俗社界に花街に相並で、無上の歡樂地たりし演劇の一大發達を成さしめたるは、最も時代の特質を説明せるものといふべし。更に音曲界に於ては、一中節の艶あり趣ある優揚の調を以て、舊都に喜ばれつる、竹本義太夫が大阪の新天地に出でゝ、巧に諸流を融合して義太夫節の一流に樂界の面目を一新し百年之れに覇たるの基を作りつる、意氣にして派手やかなる江戸節・河東節の輕快なる曲節が克く江戸の歌唄界を風靡せ

學鴻儒の名世に高し、稍々後れては新井白石・室鳩巣・太宰春臺・服部南郭の輩あり、相並で文壇に盛名を競ひぬ、實に學界空前の盛觀なり。國文界に於ては、下河邊長流・釋契沖西に起りて古典復興の魁と爲せば、北村季吟は京より江戸に迎へられて、東國に和學研鑽の基を啓きぬ。俳壇獨步の偉人松尾芭蕉の出でしも亦此期なり。芭蕉在來の俳風を一變して、斯界に一新紀元を畫し、正風の一體是れより世に普きに至れり。門下の奇才寶井其角は更に之れより出でゝ、洒落輕妙の江戸座を創めてまた一代の華たり。繪畫には狩野家に常信あり、大伯父探幽に讓らざる大技を以てして、愈々畫界の覇權を固ふせしは、正に林家の鳳岡に比すべし。野に在るものには京に緒方光琳あり、江戸に英一蝶あり。一は濃艶の美を以て、一は輕快の妙を以て、共に一世に謳はれて、更に豪華なる時代風尚を後世に殘しぬ。其他金彫には横谷宗珉出でゝ妙技を奮ひ、蒔繪は古滿・梶川・春正の名工頻出して、常憲院樣時代物なる特殊の精彩を放ちぬ。美術工藝一として向上發達を見ざるはなく、燦然として一代の盛を顯出したり。然れども元祿の世は、社會の實權已に漸く武家の手を離れて、平民に歸したる時代なり。武家は世にも窮屈なる制規と道義とに拘束せられて、復廣く社會の上に濶

の遺徳を仰ぎ、懿藩水戸の地には修史の大業も已に企てられき。佛教亦將軍母堂の熱誠なる歸信に由りて一代の隆昌を表はし、寺院の保護特に厚く、府下には護國寺・護持院の大伽藍創建せられて、結構の偉大人を驚かし、上野の根本中堂亦當代を待て新たに起され、金碧燦爛高樓大堂を天空に聳えしめて、遙かに王朝盛時の叡山の壯嚴を再現し、以て武家首府の偉觀を飾りぬ。京には名高き賀茂の葵祭・男山の放生會、共に中絶の祭典を此時に再興し、諸國大祠の祭禮も亦漸く華美を競ふには至れり。世には時は柳澤の菲政、生類憐愍の苛令等もありと雖も、畢竟は大洋海上の微動に過ぎずといふべきのみ要するに四海事なければ人は擊壤鼓腹して唯泰平に醉ふのみ津々浦々の果までも御代の萬歳を壽く謳歌のみぞ盛なる。

試に當時の社會の各方面に向て一瞥を試みんか。幕初已來着々として、復興の運に向ひ來りし儒學に於ては、官學に林鳳岡英才を以て世に出で、始めて林家を重からしめぬ。尺五門下の俊秀木下順庵も、新たに召されて學職に補し、門下多士濟々の稱あり。鳳岡の顯はれたるは愈々程朱學の基礎を固ふし、順庵の出でたるは扶桑の詩をして、始めて度あらしめたりといふ。伊藤仁齋・物徂徠亦期を同うして世に出で、碩

第二期　元祿前後

第一章　雄健豪華の世

元和偃武を距ること茲に六十有餘年、世は元祿に入りて春光始めて麗かに、桃李一時に花咲き紅白妍を競ひて、絢爛錦の如き一の黄金時代を形成しぬ。概するに德川氏の初期は武辨殺伐の時代なり、德川氏の末期は惰弱淫靡の時代なり。而して克く世に殺伐の氣を脱しぬと雖も、未だ柔弱の弊に陷らず、正に豪華驕奢の風一世に彌漫したりと雖も、尙ほ雄武豪健の氣を失ふに至らず、而も六十年の泰平に由りて世には秩序立ち、人には趣味の向上を促し、以て文華の爛然たる時代を爲したるものは、德川氏二百六十餘年の間、獨り本期を推さゞるべからず。元祿は啻に德川紀中に於ける華の時代たるのみならず又實に本邦文化史中の最高潮に達したる時期といふべきなり。

世は四代の治を重ねて、幕府の基礎は愈々固く、今や上に好學の將軍を戴きて、一世の侯伯蕩然として學問に傾き、城東湯島の岡には聖堂の經營新たに成りて、士民聖賢

演劇は、後世までも永くこの鄙しむべき性質を繼續し、藝術は藝術として發達しながら、俳優の位置は依然として社界の最下流に甘ずるに至りしなり。因由偏に初期にありといふべし。

所、それいつくしかは、お歯黒つける口元、紅させるつまさき、女とも見えつ男なりけり。なりふりの有様、見ればなつかしや、吾れながらなつかしきや、帽子のかつげる額つきも、しぼめる花の色ならで匂い残り、ありがたの寺の鐘もごん／＼とならし、鳥も八こゑをつくれば腹立ちやつらにくや、今日も入相に花散り歌舞伎は果てにけり、見し舞は破れ失せにけり。（四條河原歌舞伎の條）

彼等も素より藝術に身を委ぬべき見識あるにもあらず、熱誠あるにもあらず、只管に客の歡心を得んと力めしものゝ如く、その心情の鄙しき又後の世の女郎にも劣りしが如し。

すべて各々意地の汚きことは飢たる狗の如く、物欲しさうなることは食をまもる猫に似たり。然れば若道の事は唐にも盛にあり、本朝の古へよりこれある事なれど、今の歌舞伎の若衆ども、名さへ女形とて惣體皆傾城の風ありて、人をたぶらかし物を取るを本とす。而もそれながら心だての味をつくるといへども、くづれやすくして、縦令へ功のいらぬ若衆が美しき女に妖たる如し。（江戸名所記）

斯くの如く藝道を第二とし、客に其身を賣るを主要の目的として起りたる我が邦の

ちに引き込み、かづらをかけながら、ひたひのわたもをきながら、踊りの裝束もやつさずして、棧敷へとふらひきませるこそまた〳〵うれしきものなれ。後ろの方などにつゐ居けるを簾のかたへといへば、夥多の見る目苦しからぬかはと、此方の事をいとへるもいとし。あとより又面會を頭巾にて隱したる少年の、所狹きまで集れるも尙ほなさけなし。杯のうへかろしなど戯れて、細き手首をおさふれば、こぼるゝ受けしも優さしく思はるゝに、つゆ呑める風情にて、殘りをたまはる心入れこそありかたきものなれ。斯かる折ふしは下戸もなくをんじゆかいもなし。或はまた少年の杯を受け持てるうちに、あの流れは誰があるじならん、吾れえまくほしと心の中安すからぬに、思はぬかたにうつるも羨まし。或時は奥深き寺など借りもとめ、夜すがら打向ひ酒ならべたるも浮世を忘るゝものなり。かなたこなたと時うつり、さらばといへるに名殘惜しく、恥かしながらも袂にすがり止むれば、流石つれなくあらざれば心弱くも立歸る。尙ほ是れ輪廻の迷なれど、よしや未來は奈落に沈まば沈め、いかなる閻魔王さうづ川のむばも、此の少年をみるならば、しやば吹く風も戀しからん。十目の見る所、十指の指す

より御法度通り狂言盡御大名屋敷方へ御呼候共祇公仕間敷」役者共客人の招候も一切立交るまじく」などいふ法令の累年續きて發せられたるに由りても之れを知るべく、又萬治二年發行の「野良蟲」を始め、野良評判の野良の容貌聲音より容過の巧否を主として記して屢々刊行せられしに見ても、如何に當時の人の役者なるものを見しや又役者なるものが如何なるものを以て任せしやを察すべし。「京童」は當時の舞臺の狀況及武家・僧侶・町人の野良の美貌に迷ひて熱狂せる樣を巧みに寫しぬ。

されば今は若年のもの〻額のかざりをとらしめうるさき形也、うちある樣を見れば少人島とやらんいふ異國のものはかくやあらんと思はる。併しさはいへど三ほうもてなししんはしやうごんよりおこるなり。樂屋入のえものつき笠のうちゆかしからぬにはあらず、知れる方など目を合はせ少し笑めるは更ににくからず。それよりあとを慕ひて君を樂屋のかたに見送り、吾れは棧敷に上れば程なく橋かゝりに出らる〻姿又あるべきものとも思はれず。しばゐより御らいかうと褒むるもうれし、我々も聲を合せて誰れの御作ぞといはまほしけれど、さながらおもてはぢかはしく之もいはず。(中略)やがて舞を終りて幕のう

れ「顔見世や瀧井時代のなつかしき」と後世に傳へられし瀧井山三郎とても、何れも妙齢の少年にして技藝の巧妙を成し得べき齢にはあらず。殊にその演せし所とても丹前傾城事はいふまでもなく、放狂言といふ氏神詣浪人杯、河内通などいへるものとても、何れも遊女の事若しくは男色を主として脚色したるものにして、一座の首領たる主人公としては卽ち妙齢の美少年を推せるに見ても、又以て藝術としての價値少なきを證するに足るべし。「江戸名所記」に觀劇の樣を記して、

又もてなしからに額の上に括り頭巾見苦しからず仕立て、舞臺に出す、拍子とり幕うちあげ階かゝりにねり出でつゝ、極樂世界の鳥とやらん迦凌頻の如くなる聲をあげて一曲をうたひ、扇をひらき一さし舞ける有樣は、昔有渡濱に天降りし天つ乙女の羽衣の袖を飜しけんもかくやとおもほし。

といへる觀客着眼の點の那邊にありしやを知り得べし。彼等は斯くの如くにして修容裝飾に意を用ひ、花を欺く美容を舞臺に顯しては客の心を奪ひ、閉場を待ちては客の招きに應じ、愛憐の弱點に投じて利を求めたりしなり。この頃「堺町木挽町やら う舞臺之狂言仕廻奉公人と不ㇾ可ㇾ出合、尤雖ㇾ爲百姓町人猥りに參會長座爲ㇾ致間敷」「跡々

以上大阪

京都に於ける都半太夫と布袋屋梅之丞とは即ち四條南側の芝居、早雲長太夫と鶴屋粂之丞とは四條北側の芝居にして、大阪に於ける大和屋甚兵衞は後の世の道頓堀中ノ芝居、大阪太左衞門座は角ノ芝居なり。

之れを要するに頗る徐々ながらも、歌舞伎の道は歳を追ふて發達し、本期の終りには已に幾分か之れを藝術として見るを得るまでに至らしめたり。されども尚ほ眞に藝術として演劇なるものゝ成立を爲したるは、次期に阪田藤十郎出で市川團十郎顯はれたる後に待たざるべからず。女歌舞伎より若衆歌舞伎となり野良歌舞伎と變りて、その名稱こそ種々に遷りたれ、依然少女なり姣童なりを以て一種の嫖客を導くの實に至りては即ち一なり。客もまた其れ等の美貌を喜び嬌音に醉ふて浮れ耽るのみにして、藝術を味ふの念は殆ど之れを有せざりしものゝ如し。從て當代一時に喧傳せられし名優といふものも、中村數馬といひ玉川千之丞といひ「流れも絕えぬ玉川の主膳の舞の見事さよ」といはれし玉川主膳といひ、海道下りに高名を得たる右近源左衞門といひ、將た又「見に來る人は布引の瀧井山三の御姿(が女形)と一時に謳は

五軒・土人形子供手踊二軒なりしといふ。續て阪東又九郎なるもの森田太郎兵衞の名を以て櫓を木挽町五丁目に上げて森田座を建てしは萬治二年にして、寛文元年には桐大藏同五丁目に桐座を建て、都傳内座・河原崎座亦續て起りたり。かくて江戸には堺町二ヶ町の外に又木挽町の五丁目六丁目も芝居町として許されたり。愈々芝居繁昌の樣を見るべし。されどもこの他市ヶ谷八幡・神田明神の境內等には謂ゆる宮芝居なる小芝居ありて、是亦皷笛絲竹の音樂賑かに一小局地の觀樂場を成したり。

京・大阪はまた更に江戸にも勝りて斯道の繁榮を極めぬ。その寛文年中免許を得櫓を免されたる劇場として「歌舞伎事始」に擧ぐる所のみにても、左の如き多數なり。

都　半太夫	早雲長太夫	龜屋粂之丞
布袋屋　梅之丞	村山又兵衞	糸槍權三郎
大和權之介		

以上京都

鹽屋九郎右衞門	鹽屋　九左衞門	大和屋　甚兵衞
河內與八郎	松本名左衞門	大阪　太左衞門

ても此歲には非人仇討の狂言あり、翌五年には森田座にも曾我の三番續き狂言の興行あり、漸く續き狂言の進步を見るに及べり。

斯くの如く歲を追ふて、藝術の上に於ても漸次發達進步の跡を見ると共に、劇場の構造も亦大に進步し、それと共にその數も增加を見るに至れり。「劇場年表」に由りて之れを見るに、是れより先き慶安四年に於ける市村座・中村座共に間口八間・奥行十三間に過ぎざりしを、明曆大火後の改築には兩座共に間口十間・奥行十七間と擴張せられたりといふ。觀覽の場も一般の觀客は素より謂ゆる芝居なる土間の中に半疊敷きての見物なれども、棧敷には已に簾を垂れ金屛を折廻はして、貴人の觀覽にも便せられけるものゝ如し。役者の衣裳も時を追ふて益々華美に流れしは、その時々の禁令によりても知り得べし。演劇興行地は初めより已に制限ありしも尙ほその制寬なるものありしが、明曆大火以後は固く常芝居は一に堺町二丁(上堺町は即ち葺屋町)を限りて、この以外に恣に興行するを許さぬことゝなりければ、中村・市村の兩座を始め幾多の小芝居・操座・說敎座まで皆此に集まりて、益々一廓の繁昌を見るに至りぬ。即ち大火後願出の芝居座は、歌舞伎大芝居四軒・物眞似小芝居八軒・絲操からくり芝居

ふ語を以て芝居の異名と爲すに至れるを見ても、この狂言の盛に行れし樣を知るに足るべし。已にして之れも風俗を亂すものとして、明暦元年を以て一切の島原狂言は復幕府より停止せられぬ。

島原狂言の禁止は、更に狂言脚色の進歩を與ふる動機となれり。即ち島原停止後數年、寛文二年より四年に亘りては、玉川千之丞の河内通の狂言全江戸に歡迎せられ、續ては氏神詣・浪人杯などいふ狂言も行はれぬ。何れも一段切のものにして、素より複雜の趣向あるものにはあらぬも、漸く舞踊を放れて、單純ながら劇の仕組を爲すに至りしは明かなり、之れを放れ狂言と稱す。續て寛文四年には、放れ狂言より一歩を進めて二番續き・三番續きの續き狂言を始むるに至り、從て在來の一切見を改めて一日見となすに至れるは、更に一發展といふべし。而して爾く着々として革進を施し新機軸を出し、斯道の發達を援けしは常に市村座にして、一面に由緒古き中村座が、依然泰平總踊・四季總踊の追出し狂言に大入を占めつゝる際に當りて、已に一日見となしたるさへあるに、更に此歳には大道具飾付・引幕・釣り技をも工夫して、之れを舞臺に用ゆるに至りたり。之れより世に市村座を呼で大劇場とは稱しけるとぞ。大阪に於

はんとはせり。寛文八年の禁令は實に之れが反證たるべし。

一堺町木挽町見世物不レ可レ結二構之一、並惣役者衣類絹紬可レ着レ之、但舞臺衣裝は平島羽

二重絹紬可爲、紺屋染物紫裏紅裏紫頭巾縫之類停止之事

附舞臺にて縮緬之幕不レ苦、但紫緋縮緬は無用之事

質實唯是れ力めし當時の社會にありて、縮緬の幕まで免されたる歌舞伎の華美は想像するに餘りあるべし。

技藝の上に於ても、野良歌舞伎となりてよりは、若衆時代の男舞より進歩して舞踊茶番の域を脱し、稍々劇らしき體面を形成するに至りぬ。是れより先き、江戸に於ては正保元年、山村座に中村數馬下りて丹前六法の狂言を行ひしが、慶安元年には右近源左衛門海道下りの狂言を演じて江戸を風靡しぬ。村山座即ち後の市村座が、後年までもこの狂言を壽狂言として演ずるは、實に此時の大當りの緣起によりしものなりといふ。されどもこの前後に於て江戸・上方を押なべて流行せしものは、傾城買と稱する島原遊廓の態を演ずる狂言にあり。髮切島原・坂田島原・或は八島島原・安宅島原などいへるは、即ち當時の島原狂言のその名を今日に殘せるもの、やがて島原とい

とは稱しける。而してやがて此後は優人が技藝に身を委ねて、彼に失ひし所を此に得んとするの傾向を顯はすに至りしもの丶如く、數年間は實に藝術上に長足の進歩を爲せるを見たり。此點に於て石谷貞清が果斷の一擧は、演劇發達の上に寧ろ大なる恩惠なりといふべきものなり。

若衆歌舞伎に前髮を禁せし影響の主なるものとしては、先づ鬘の製作を促したり。蓋し是れまで容顏を整ふる唯一の裝飾なりし前髮を去られければ、今は殆ど全頭を露出せる野良頭もて、舞臺に顯はる丶ことの沒趣味なるに堪え得ずして、之れを隱すべく置手拭を用ひ、或は綿布にて前額を蔽ふことを始めしが、次で前髮鬘と稱する前髮の付髮を按出するに至りしなり。然るに嚴酷なる幕府は、此前髮鬘をも風俗を亂すの媒を爲すものとして、寛文四年正月を以て之れを禁じ、纔に手拭・置帽子をのみ許せり。かくて僅に發達せんとしたる鬘の製作は、再び幕府の干渉に由て復一頓挫を爲し、是れより數十年間は謂ゆる野良帽子が、歌舞伎役者唯一の頭部の裝飾たるに甘んせざるを得ざらしめぬ。而して鬘の發達を干渉に由りて阻礙されたる當時の劇界は、更に方面を轉じて道具衣裳の上に華美を競ひ、以て彼の失を再び之れに由て補

寧ろ或點までは好意を以て遇せし幕府も、此に至て風敎を亂すことの意外に大なるに驚きて、漸く禁壓の方針を取るに至りたりしものゝ如く、承應元年武斷剛直の石谷貞清が町奉行たる時に及び、遂に斷然として嚴命を下し、江戶に於ける歌舞伎少年の前髮を剃去らしめ、次に之れを京・大阪にまで及ぼしたり。蓋し當時は最も鬢の細く月代(さかやき)の大なるが流行せし時代にして、元服したる野良頭(やらうあたま)は前頭悉く露出して最も殺風景を極むるものありしなり。されば少年の美貌を爲す所以のものは、一に前額を蔽ふ綠濃かなる前髮の上にありともいふべく、前髮は當時の少年に最も重要なる裝飾たりしなり。今之れを去らしめらるとせば、艶麗なる容色半は之れを破壞さるゝべく、流石に心を蕩し戀に窶れし嫖客も、爲めに興を醒まして呆然たるべきなり。「何とやらんひね媚びて四十雀に柿褌をかゝせたるごとく、顏のかゝりぬらりとして耳を切りたる猫の如く、片腹いたき有樣なり。それ者共はかなしみ嘆きあはれがりて血の涙を流しけるとかや」とは「江戶名所記」にも見えたり。要するに藝を姸くことは要とせずして、一に容色を賣ることをのみ主とせし當時に、この一擧こそ實に非常なる大打擊といふべきなれ。之れよりは若衆歌舞伎の名は失せて世の人野良歌舞伎

然れども此時の此區別は後年の立役・女形の濫觴を爲したるものなるべければ、又注意すべきものなるべし。

若衆歌舞伎は、此の如にして時好に投じて、淫蕩なる士人の歡迎する所となり、不倫の色を好める當時の社會に喜ばれ、以て追日その盛況を見るに至りぬ。花と舞ひ蝶と戯る美童が、嬌嬈たる容姿優婉の風裝、一たび之れを望みては愛戀の情已み難く、主人大事と命を惜まぬ武人も魂奪はれて荒くれたる胸を惱まし暗から暗に辿るもあり、百媚の風情嬋姸の一笑に迷ひては、戒律守るべき身空も忘れて祠堂の丁銀遣ひ盡し、重代の什器をも擲ちて舞臺に花の枝を贈りて樂む墮落の僧も多く、花の前髮、玉の美音の優さしさにあこがれては、生涯を誤る淫奔の婦人さへも亦少なからざりき。かくして若衆歌舞伎の世に流す害毒人を損ふ流弊は、女歌舞伎に劣らで寧ろ之れに過ぎたるものあり。加ふるに流弊は漸く上に及びて、大名旗本の歴々までこの徒を招ぎて酒の酌とらすること行はれ、互に相競ふの風も生ずるに至り、大阪の保科正貞が邸に於ては、この盃事より延て鬪爭に及ばんとしたることすらありたり。されば一たび女歌舞伎を卻けて、社會を腐毒する弊根絶ちぬと信じ、若衆歌舞伎に對しては

るものありて三絃を好くし、始めて猿若座に出でゝその技を奏し、役者の演藝を援けたりしが、是れ歌舞伎舞踊の囃子の合方に三味線を入れたる始めしにして、是より歌舞演藝の上に著しき進歩を與ふるに至れり。後年の演劇發達の上に於て、最も記憶せざるべからざることとすべし。歌舞を呼で小舞踊又は猿若の踊など稱しけるも此頃のことにして、中村座に於て酒呑童子及び七段獅子狂ひを演じたるは寛永十五年のことなり。蓋し前者は後世史劇の基を爲したるものにして、後者は所作事の初めなり。漸く藝術たるの形を備へんとせる樣を見るべし。されども概して此頃の演藝は、已に屢々說けるが如く、女の舞が主眼たりければ、觀る人も女裝の男子よりは寧ろ眞の女性を喜ぶ傾あり爲に何時か女歌舞伎禁制弛びて、婦人の一座に混入するものあるに至りしが、此は寛永十七年八月に重ねて嚴禁せられぬ。越て十九年十一月には南北兩奉行の名に由て、更に歌舞伎の上に於て女の眞似を爲すことをも禁せらるゝに至りぬ。是れ實に若衆歌舞伎の振否に關する大打擊なりしかば、座主は何れも狼狽困頓懇願數次、遂に二十年二月を以て、特に役者肩書へ男方・女まね方を標記せしめて、男女に扮すべき役者を區別し、以て僅に女形を許されぬ。想ふに劇の主眼たるべき若

もの引續き京より下り、先づ濱側に小芝居を創め、若衆子供五十人程入かへて踊らしめて客を迎へけるといふこと、同じく「歌舞伎事始」に見えたり。已にして女歌舞伎の停止ありければ、若衆歌舞伎のみ獨り殘りて榮ゆるには至りしなり。

此くの如く一瀉千里の勢を以て都鄙に流行を縱にするに至りし若衆歌舞伎なるものゝ技藝や如何。素より女歌舞伎に擬して起りたるものなるに、加ふるにその主なる目的も、容色を以て一種の嫖客の歡心を迎ふるにありて、技藝を以て喝采を得んとにはあらざりしを以て、その爲す所とても初めの程はたゞ女歌舞伎の爲す所を似したるに過ぎざりしなり。即ち彼等の主なるものは、女歌舞伎の「をしやう」が爲せると等しく、太刀を佩き烏帽を頂きて身を裝ひ、笛太鼓の拍子に合せ、自ら地謠を唄ひつゝ男舞をば爲したりしなり。されば世の人も之れを呼びて「女形の歌舞伎」と稱なへたるとぞ。而して女歌舞伎の時よりありし狂言のあいしらひを爲すものは、依然男舞の間に出でゝその技を演じ興を添ふるに力めぬ、之れを道化方とはいひけり。かく女歌舞伎より若衆歌舞伎と、その名は變りつるも技藝の要素に至りては依然舊の如く、特に記すべき丈けの發達はあらざりき。然るに寛永十年、江戸に杵屋喜三郎な

座と改稱して櫓幕に舞鶴の紋を擧げたり、後憚る所あり隅切角に銀杏と改む。禰宜町は今の人形町の邊なり。其他都傳内なるものは、寛永十年正月を以て、堺町に都座を立て、その翌年三月には泉州堺の人村山又三郎、同じく堺町に村山座を創む、後年の市村座の基にして、櫓紋に橘揚げたるは此時よりなり。越て正保元年には山村長太夫、木挽町に山村座を許され、森田座は萬治年間に至りて成る。江戸に於ける劇場の勃興蔵と共に頻りなり。

京都に於ては、早くも元和年中に、時の奉行より免されて、四條河東に七所の櫓を揚げしこと「歌舞伎事始」に記せり。素より歌舞伎根元の土地にもあり、文化の度の遙かに他に超えたる地なれば、その盛なりし有樣は想ふに餘りあるべし。その後承應元年、事に由りて一たび停止を命ぜられしが、村山又兵衞の強請に由りて、同年三月「物まね狂言盡し」の名を以て、再び興行を許可せられたり。

大阪の歌舞伎は、寛永年中段介なるもの京より下り、道頓堀下灘波の邊に於て、藏人なる女太夫を主として、女歌舞伎興行しけるが濫觴にて、之れと前後して又鹽屋九郎右衞門・同九左衞門・大和屋甚兵衞・河内屋與八郎・松本名左衞門、大阪太左衞門などいふ

より、女歌舞伎の全盛大利を博するを見て、羨望せる徒はこの時好を利用して、一種の嫖客を誘導せんず目的を以て、女歌舞伎に對し美貌の娩童を集めて、若衆歌舞伎を企てしものなるべし。されぱその演ずる所爲す所も、殆と女歌舞伎の爲す所と同じかりしなり。然るに今は曾々女歌舞伎禁止のことありしかば、是れまで女歌舞伎に向へる人心は、悉く轉じて若衆歌舞伎に向ふに至り、玆に雲龍の勢を以て、一擧にしてその位置をば獲得したりしなり。武辨を尙ぶ幕府は素より之れを卻けず、寛永九年伊豆國より安宅丸入船の時には、猿若勘三郎を召て船頭に木遣音頭を唄はしめて、之れに褒するに金の麾と陣羽織とを以てしたることあり。慶安四年には正月より四月に亘りて、屢々この一座を城中に召してその技を演せしめ、將軍親しく之を覽たりし程なり。

封建の世に於ては、幕府の所爲としいへば、隻語も無限の援助に値し、一回の命は千鈞よりも重し。猿若勘三郎座は已に城中に召されて將軍の覽を蒙る、誠に斯道無上の光榮なり、若衆歌舞伎に勃興の氣運を與へたりしこと言を俟たずといふべし。是れより先き寛永九年、勘三郎座は禰宜町に移されしが、慶安四年再び堺町に移り、中村

あり。次で三代家光の世には、寛永六年十月中、奉行島田彈正忠の名を以て、女舞・女歌舞伎・總踊一切を禁止して遊女を追放し、以て世に害毒を流す弊源を絶たんとせり。「嬉遊笑覽」所記に由るに、此時をしやうの名を得しもの三十餘人、その次に名を得しもの百餘人とあり、盛なりける樣知るべし。京都に於ても亦「國のさまたげ民のわづらひ」として所司代より之を嚴禁せられたり。その歲月は確かならざれども、何れ此頃の事なるべし。

諸國に亘り東西に通じて、さしも一時勢を得たる女歌舞伎は、幕府の武斷政治の一撃に由て玆にその跡を斷ちぬと雖も、直に之れに代りてその位置を占めたるものあり。是れより先き已に元和の初に、萠芽を顯はしつる若衆歌舞伎是れなり。若衆歌舞伎は、元和年中京都に於てその曙光を放ちたるもの、江戸に移りたるは寛永元年二月中村勘三郎が京都より下りて、公許を得て中橋に櫓を擧げ、猿若座を立てたるを初めとす。越て二年八月には又京都より生島丹後下りて、同じく中橋に櫓を擧げたり。大阪にても亦之れと前後して、若衆歌舞伎始められしことは、諸書の所說同じ。要するに當時の俗、士流以上最も少年の秀艶なるを愛して、衆道到る所に盛に行はれける

たしばしとゞめんと、名殘をおしむ舞歌の曲も、はや入相に成ぬれば、鼓大鼓や笛の音のひやうしをあはする足踏に、心は空にうかれ男、今生は夢のうき世也、命もをしからじ、ざいはうもをしからじと、貴賤老幼此道にすきてほれ人となれり。即ち女歌舞伎の主として演せし所は、素より遊女の所作事なれども、其は藝としては至極幼稚なるものにして、唯その容色の美を示して客を招くの手段となせしに過ぎざりしなるべく、寧ろその間まに行ふ猿若の滑稽こそ、幼稚ながらも却て技藝とし見得べきものなりしなるべし。されば之れを見る觀客とても、素より技藝に趣味を覺えて來れるものとてはなく、滔々たるもの皆唯舞妓のあでやかなる容色に迷ひて浮れ立るものゝみ。是が爲めに「六根をなやまし、心を六塵にとらかし、寶をなげうち、……くる日もこぬ夜も、心はこゝに置てかたちはくらの錢箱をたゝく。かぎりあるたからに盡なきたはぶれを好」めるものも數多く出でゝは、世に淫佚の氣風をも導き、その弊も數へ難きもののあるに至りぬ。されば家康は、夙に慶長十三年五月に於て、水野某なるものが出來島隼人の一座を引つれて駿府に來りし時に之れを追放したること

見しは今、江戸にはやり物品々有るといへ共、よし原のかぶき女にしくはなし。……扨中橋にていく島丹後守かぶき有と高札を立れば、人あつまつて貴賤ぐんじゆをなし、出るをおそしと待所にをしやう先立てまく打上、はしがゝりに出づるを見れば、いと花やかなる出立にて、こがねづくりの刀わきざしをさし、火打袋のひようたんなど腰にさげ、猿若を伴につれ、そゞろに立うかれたる其姿女とも見えず、たゞまめ男なりけり。……その外花をそねみ月をねたむほどの女房、おなじやうにしやうぞくせさせて、よはひ二八ばかりなるかみめかたち、ゑにかくとも筆におよびがたきほどなるが、花の袂をかさね玉のもすそをつらね、五十人六十人、こうゐよくをことゝして、きやしやなる花の色衣にまなばん、古伽羅紅梅伽羅をたきしめしかぶきをとりて一同に袂をかへす、扇の風に匂ひは四方にかうばしや、……扨又しやうぎに腰をかけならび居つゝもつれしやみせん歌をあけてはかき返し今様の一ふしかや、夢のうき世にたゞくるへとゞろとゞろとなるいかつちも君と我との中をばさけじと、中にをしやうの舞あそぶすがたやさしき花の曲、是や誠の天人のやうかうありや、天津風雲の通ひ路吹とぢよ乙女のすが

見世物小屋の群立せし熱鬧地なり。此他高輪の大木戸・鎌倉河岸などにも、女舞・女歌舞伎盛に行はれたり。「慶長見聞集」記するもの、當時江戸歌舞伎の狀を悉くせり。

見しは今、江戸よし原町にて來三月五日かつらぎ太夫かぶきをどり有と、日本橋に高札を立る。江戸に名を得し女かぶき多しといへども、中にも葛城太夫は世にこえ、みめかたちやさしく容顔美麗なりければ、此かぶきをこそ見めと、老若貴賤ぐんじゆし見物す。太夫舞臺へ出、秘曲を盡し舞よそほひ、たゞ是天人の舞樂かや少進法印・金春八郎も及ぶべからず。大鼓(つゞみ)小鼓(つゞみ)笛太鼓の役者は小男也。かれら打合せ入亂たるこまかなるほど、拍子は天下に名を得たる四座の役者もまなぶべからず。彌兵衞・善内が狂言の風情をどり、はぬる亂拍子は鷺太夫彌太郎が式三番の足ぶみも是にはいかでまさるべき。取分猿若出でゝ色々樣々の物まねするこそをかしけれ。泡齋念佛・猿廻し酒に醉、在郷の百姓かたことといひていくぢなき風情、ありとあらゆる物まね扨もよく似たる物哉。辯舌たれる事ふるなの變化かや、物まねの上手、あめが下第一の名人奇特ふしぎと皆人かんじたり。……





お國歌
借）舘

しと「創業記」「當代記」にも記されたり。

此くの如くお國歌舞伎は、時流に投じ好奇心に迎へられて世の好評を博し、到る所噂も高く、從てその風評は九重の宮居の奥にも及ぼしたらん如く、是れより先き八年五月六日には女御近衛氏新上東門院を饗するに、お國を召してやゝこ踊せしめしことあり、同七月廿六日には女院の御所に於て年若き公卿の公達廿四五人美裝して歌舞せしことゝあり。當時歌舞伎の流行が、如何に盛なる勢を以て朝野を席捲したりしやを知るべし。されば機を見るに敏き京の遊里にては、之れに由て利を博せんと舞臺を四條河原に構へて、當時六條町にありつる遊女を催して、お國の所演を模して歌舞伎を演せしめたり。世に之れを女歌舞伎とも、又傾城歌舞伎ともいふ。畢竟は遊女の手踊りなり。かくて此輩或は一座を組織して、諸國に下る者さへありければ、忽ちにして女歌舞伎の勢は玆に都鄙を風靡するに至りぬ。此頃京にありて名高き太夫は、佐渡島正吉・村山左近・岡本織部・北島小太夫・出來島長門守・杉山主殿・幾島丹後守などにして、何れも一座の首領たり。その中佐渡島正吉・幾島丹後守等は江戸に下り、吉原・中橋に興行の旗を飜せり。中橋は今の鞘町邊の地にして、今日の淺草の如く當時

上に一進歩を加へしものゝ如く、此時より三條畷の東祇園の後方に舞臺を作り、一座を形成して歌舞を興行せり。その時の演藝を考ふるに、お國は男裝刀を横へて男舞せしものゝ如く、「羅山先生文集」歌舞伎の條「男服」女服」女服」男服」斷髮芊男髻、横」刀佩」囊、卑謳俚舞、淫哇嘈雜蠅鳴蟬噪、男女相共且歌且踊此今之歌妓也、出雲國淫婦九二者始爲」之」と記せるものは是なり。而して山十郎・傳介等はその間まに出でゝ各々特殊の技藝を演じて客を呼びしなるべく、是輩が演せし所は猿若大名・新發意太鼓・花笠踊などいふ只管滑稽を主としたるものなるが如し。扨てこそ「東海道名所記」にも「三十郎が狂言、傳介が絲よりとて、京中これにうかされて見物するほどに」とは記されたれ。之れを當時の繪書に見るに、舞臺は素より小屋掛けの至極單純なるものにして、大道具・小道具の舞臺裝飾もなく、皷太鼓に笛吹く囃子方四五輩後座に列り、二三の役者演藝し、見物は何れも土間にて笠に面を被ふて坐するもあれば、煙草吹きつゝ立てるもあり。到て初歩のさまなり。かくてお國歌舞伎は慶長八九年の頃を以て京都に全盛を極めしが、慶長十二年には更に一歩を進めて江戸に下り、本城西城の間是より先き勸進能のありし跡を乞ひて歌舞伎を催したり。珍らしきことゝて來り見る群集堵の如

らずとして疑を挾めり。然らば此は恐らくは淵源を古くして、重味を付くべき爲めの附會の說か、或は他のことを混同せる誤謬なるべし。「歌舞伎事始」には二代お國の語ありて、慶長以後の女を二代お國とせり。或はお國に初代・二代のありしことはあるべきも、慶長に時めきしお國は二代の國にあらぬことは素より明かなり。又國が蒲生氏鄕の小姓として美容の譽高かりし名護屋山三郎と通じて夫妻となり、相待てこの歌舞伎踊を演じたりといふことも、俗書には記するもの多きも確實なる記錄には見ず。「大日本史料に」「山三郎の名の世に喧傳するは、寛文・延寶の頃山本土佐掾が淨瑠璃曲（曲名名護屋山三）に作り、尋で之を劇場に上せしによるならん」と記せるは當を得たる說なるべし。或は爾く後の世に稱せらるゝは、お國の夫狂言師山十郎なるより誤りしなるべしと說くものあり或は眞に庶幾かるべし。

國が始めて都に出でゝ、舞臺を北野の邊に構へて歌舞せし時は「やゝこ踊」或は大原木若しくは念佛踊など呼びたり。「僧衣をきて鉦をうち佛號を唱へ」て笛鼓に拍子を合はせて歌舞すとあれば當時見る所の單純なる念佛踊の形を演ぜしものなるは疑ふべからず。その後狂言師山十郎を夫とし、傳介なるものを仲間としてより、技藝の

を稱し、やがて京北野に場を給はり興行せしめたりと記するものには「貞丈雜記」「歌舞伎事始」「阿國歌舞伎傳」等あり。其後慶長中越前秀康之れを伏見城中に引きて歌舞せしめ、その時水晶の珠數襟に掛けたるを見苦しとて、具足に掛けられたる珊瑚の珠數を賜はりたりと說けるものは「阿國歌舞伎傳」並に「武家閑談」あり。されども此等の諸書說くが如くに、お國歌舞伎の濫觴果して永祿の頃にありしとせば「當代記」所記の慶長八年頃には國は已に容色衰頽の老媼たらざるべからず。されども「慶長見聞集」の「慶長の比をひ出雲の國に小村三右衞門といふ人のむすめにくにといひて、かたちゆうに心さまやさしき遊女候ひしが、柳髮風にたをやかに桃顏露をふくめる風情」などいへるには素より當らず。其他林羅山の「野槌」には「近年出雲巫京に來て」とあり「異本塔寺長帳」には「今年(慶長八年)出雲より狂言歌舞伎始」(史料所引)とあり「懷橘談」(承應二年成)には「近頃久仁と云巫女が舞出たり」とある、また前記「當代記」の記事に由て之れを見るも、何れも慶長の當時に新たに出雲より上りたる樣は見ゆれども、永祿の昔より京に居りたる女とは見えず、うらなまめく女の樣は見ゆれども、耳順に達せる老婆の態は見えず。「大日本史料」にもその永祿に濫觴せしことに就ては、未だ確實なる記錄に見當

にその脚色演藝の多くが樂天的·現世的なるは、最も德川時代平民社會の特質を發揮したるものといふべきなり。而して幕府草創時代たる本期は、又演劇に於ても草創の時代にして、幕府と共に起りたる女歌舞伎は、即ち後期に爛熳の華を開きたる芝居の起原なり。その始祖を舞妓お國となす。

此頃かぶき躍といふ事有、出雲國神子女名國但非好女出仕京都へ上る。縦は異風なる男のマチをして刀脇差、衣裝以下殊異相也。彼男茶屋の女とたはむるゝ體雖有くしたり。京中の上下賞翫する事不斜、伏見城へも參上し度々躍る。其後學之カフキの座いくらも有て諸國へ下る、江戸右大將秀忠公は不見給。（當代記慶長八年四月條）

以て演劇の曙光が、如何にして世に顯れしやを見るべし。然れども國が閲歴に就ては、古來その說も多く、殊に後世のものには牽强附會も少なからずして、眞想は寧ろ之れを知るに苦しめるものあり。今諸書に因て之れを考ふるに、國は元と出雲大社宮鍛冶職中村三右衞門の女にして、永祿の頃大社修理勸進の爲め諸國を巡りしに、容貌秀麗の故を以て殊に稱せられ、遂に將軍足利義輝の召す所となり、後織田信長亦之

分淨瑠璃の趣味の加はれるは、やがて劇場音樂の特質なるべし。專ら笛・鼓・大鼓等の他の樂器とも合はせ奏し、演劇に關連して演劇の發達と共に特殊の發展をなせり。而して此は寧ろ他の長唄及び小唄とは其類を異にして劇場に專屬し花街宴席等には行はるゝ所なかりき。

以上小唄長唄の外、當代に江戸に於て或る範圍を限りて行はれしもの、土手節・小室節あり。共に素唄にして樂器に合はせ奏すべきものにあらず。土手節は江戸吉原に通ふ遊客の、途上に好で微吟せる所「かゝる山谷の草深かけれど」の唄最も名高く最も聞えたり。小室節は馬奴舁夫等の途上步を進めつゝ唄ひしものゝ如し。當年の粹客白馬に乘りて吉原遊廓に赴くもの、馬奴手綱を扣へて唄ふもの即ち是なり。

第十章　演劇曙光の發現

我藝術史上に於ける最も重要なる產物にして、殊に光彩を放てるものは、いふまでもなく德川紀に於ける演劇なり。已に舞樂が奈良朝の特色を帶び、能樂が足利時代を代表するが如く、德川紀の藝術たる演劇は正に德川紀文明の精神を備へたり。殊

加賀節は寛文中禰宜町勘三郎座にて、多門庄左衛門・出來小ざらし等の唄ひ始めしものなりといふ。大阪に名を得し雛節、京に名高き投節、或は道念節なんど、亦此期に起りつるものなりと雖も、その盛を極めしは寧ろ次期にあれば、其記述は之れを次期の條に讓るべし。

長唄は元和の頃に起りしもの隆達節・弄齋節等の唱歌を長く綴りて、唄ひ始めける故に、小唄に對して長唄の稱を得たるものなりといふ。又三絃に合はせ曲譜を作りしものなり。佐山檢校・市川檢校など瞽者に出りて旨と奏せられしものにして、遊里などにありては、それ等の座頭を酒席に召して唄はしめ、酒興を助けゝることも多し。天和・貞享頃までも盛に行はれしにや、その頃の書籍の挿畫などにも尙屢々見えたり。然れども今に傳へて盛んに行はるゝ謂ゆる長唄は世に江戸長唄と稱するものにして、前者とは其系統を異にす。初め杵屋勘五郎なるもの、元和年中兄勘三郎が駿河より來りて江戸に移り、今樣歌舞伎狂言を勤むるに當り、之れに從て專ら脇師として演藝の事に與かりしが、三代目勘五郎に至りて、七段獅子の秘曲を作り、大江戸歌舞伎三絃の元祖となりしもの即ち江戸長唄の祖なりといふ。其調高雅にして清快、殊に幾

ものにて、柴垣は手拍子を要とし、岡崎は足拍子を要とすなどいふことあり。一節切又は三絃にも合はせて專ら行はれぬといふ。

岡崎女郎衆、岡崎女郎衆、岡崎女郎衆はよい女郎衆、岡崎女郎衆はよい女郎衆、

は就中最も唱せられたるものなり。

以上四種の小唄は、本期間に於て俗間に最も行はれけるものなり。而して歌句の措辭と曲譜と、共に典雅にして情韵備はれる隆達節・弄齋節は上方に起り、粗野鄙調の柴垣・岡崎の二種は旨と江戸に喜ばれぬ。兩地趣味の差異甚だしきものあるは、此の一事に徵しても之れを知るを得べし。此他一時に行はれしもの林雪一に「みだれ」戀慕流し・ほそり・片撥・加賀節・滑り・丹前なんどあれども、何れも隆達節・弄齋節より轉化せるもの、曲節に大なる差異なきものゝ如し。

君はさみだれおもはせぶりや、いとゞこがるゝ身は浮舟の浪にゆられて島磯千鳥れんれんれゝれんれ　（戀慕流し）

うつゝか夢かまぼろしの身を持ちながらあそべやうたへやさゝのみて　（滑　り）

歌の章句雅にして文字の數和歌の如く三十一字より成るもの、之れを弄齋節の特色とす。假令ば寛文の「吉原小唄總まくり」に、

文はやりたしわが身はかゝずものをいへかししら紙がよしや今宵は曇らばくもれとても泪で見る月を

の如きは是れなり。

柴垣節といへるは以上と類を異にし、本と北國の下僕等の唄ひし米搗唄なりしを粗豪なる東國武人の喜ぶ所となり、明暦・萬治の頃には、頗る江戸に流行りて歴々の會合酒宴の座にも、賤しき男召して唄と共に手を拍ち胸を打て踊らしめしことも多しとや。賤しき唄なれども時のはやりとて、若き人など爭て學べりといふ。「東海道名所記」に歌比丘尼の事をいふ項に、

つぎに柴垣とやらん、原は山の手奴どもの踊歌なるを、比丘尼節にのせてうたふとあれば、比丘尼の輩の節などにも載せけることもあるや、三絃に合はせつることも素よりありぬべし。

柴垣節と相並で、寛文已來江戸に專ら行はれしは岡崎節なり。これも踊の伴へる

隆達節は文祿の頃、泉州堺の顯本寺々内にありける高三隆達と呼ぶものに由りて謠ひ始められけるものにして、爲めに隆達節の名あるものなりといふ。先づ京・阪の地に行はれしが、漸く東國にも傳はり、寛文の頃に至りては東西共に三味線に合はせ或は一よ切りに合はせて專ら唱せらるゝに至りつといふ。淺井了意が「東海道名所記」にも赤坂宿の條に記して左の如くいへり。

　旅のつかれをなさんとて、遊女一二人を呼びて酒のみければ、樂阿彌も打解けてりうたつの小歌をうたふ、女も立て山崎下りを舞ひける程に

是等に由りて之れを見るも、都鄙偏く行はれつる樣を知るべし。專ら人口に膾炙せるものは、

　やぶれ菅笠、やんや、しめ緒がきれていの、おゝゐい、さらにきもせず、ゐいさんさ、すてもせず、

されば一に菅笠節とも稱しけるとや。

弄齋節は隆達節より謠ひ變へられたる一流にて、弄齋と呼べる遊ひ坊主の唄ひ作りし所なりとぞ。又三絃或は箏に合はせて唄ふものにて、寛文の頃盛に行はれたり

もの虎澤・小野井の兩檢挍之を得て世に廣め、其形を改めて音を整へ、小唄に合はして本手組・端手組・裏組・秘曲・搖上(ゆりかん)など稱する譜節を作りたり。續て隆達節・弄齋節起り、更に林雪・戀慕流し・ほそり・片撥・滑り・丹前節・籬節・加賀節など樣々の曲節も世に出でゝ盛を競ふに及びぬ。而して是等の幾分は舊に因て一節切の笛に合はせ奏せられしもあれども其多數が三味線に合はせられしは論を俟たず。さて隆達節・弄齋節以下の如き樂器の伴はるゝ小唄にありては、時に花街の遊女歌妓等の上手も出でけれども、主として多く瞽者に由りて奏せられけるものゝ如く、酒席燕會に之れを招きては興を添へしめしもゝの如し。

當時の小唄の樂章は、或は新に作られたるもあり、或は淨瑠璃などの一章句を約めたるもあり。その形種々なりと雖も要するに簡單なる章句より成るものにして而も世態の曲折・四季の景色・人情の機微を寫して、情韻備はれるもの多く、文章・詞藻侮るべからざるもの尠なからず。亦一面より當時の文化如何を見るに足るべきものなりとす。今以上各種の小唄に就て、其起原及び其行はれける時期地方等に就て略說を試むれば左の如し。

しづのみながらも、まれのみゆきにいざゝらば、みきをすゝめてとりぐ\に、ゑいりよをすゞしめたてまつる

三、唄ひもの

世に樂曲を絲竹の道といふ如く、琴・三絃（さみせん）及び一節切（よぎり）の尺八は實に樂器の主なるものなり。就中琴は最も古くより行はれしものなれども、今は公家武家身分ある姫君などの慰みものとなりて、下樣に一般には行はれず。一節切は足利の季世より文祿慶長に盛に行はれ、今も專ら弄ばれしも、元來が單調なるものなれば、三絃の渡來と共に漸次衰頽に歸したるものゝ如し。近世に於ける樂器として最も廣く且つよく行はれしもの、所詮は三絃を主とすべし。而して三絃の爾く善く用ゐらるゝに至りしは、やがて唄ひものゝ隆を爲せし所以也。

初期に行はれし唄ひものに三種あり。小唄・長唄・俗謠は即ち是れなり。小唄は室町時代に於ける今樣の變化したるものにて、重もに七七、又七五の調より成る、前代の末已に起れり。然れども本期に盛に行はるゝに至りしは、素より三絃との間に巧なる連絡を得たるに由らずんばあらず。三絃は文祿の頃石村檢校の琉球より傳へし

物二百許まんまるに引まといいけどらんとするを、取てはなげ〳〵しけれ共、さすがに今はせんかたなくひつたてられてゆくへに竹つなきようちかけ來り、敵の奴原おつちらし公平をつれ來りほう〳〵にぞかへりける、人の云事聞入れず我まゝゆへのほれなりやといへば、公平心の內はうれしけれどもにが〳〵しく腹を立、それがしが取られ城のあんないみる所に、竹つな申やう公平のふりやくあやうく候へはかた〳〵なくばあしき事もあるべし、人々とせんしうらくと悅かへりけり、かの公平が有樣かんぜぬ者こそなかりけれ。

土佐節

花　寶

おもしろの賤がしはざや、さんろなられどふくふえもれよげに見ゆる若草の、花紫の藤袴、しをんりんどう、われもかう思ひの色はいはつゝじ、いはでこがれて山吹や、しのびくろ〳〵かざぐるま、すがたたえなる姫百合に、いつかそいれのとこなつや、なもゆかしきは美人草、かほよばなとそひどしほに、いろもにほひもふかみぐさ、をくしらつゆの玉椿、身をせばめつゝかげやどす、月見草こそやさしけれ、げにやまとにありあけの、つれなく見えし別れより、ふたりぬる夜に哀しきはをのがつばさはかはせども思ひ知らずや心せで、まだきなくれのけいとうげ、つばなまじりのすみれ草、きみがすさみのてまりのはな、ひふみよとんめをちても名はたゝじ、深き心のそこいをば人に洩らすなみづあふひ、いけにをもたか菰草、われこそ野に咲くあだ花よ、とらばとくをれ散らぬまに、あやしの

し存には城の内迄地のそこを掘りぬき、たがいにてだてをやくだくしひの手を上て亂れ入、一時に敵を亡ぼさんに若くはあらじと申けり、公平聞て狐狸のやうに穴を求めてゆかん事きづまり成ちりやく也、若しも敵にさとられなば俄にぬけあな探しつゝあはてふためきしなん事むげにいひがひあらじ。此公平は御免あれとかまはんていにぞ見へにけり、竹つな聞て如何に公平是は有べきちりやく也、竹つなはじのびのだんかうしんたり〳〵、公平腹を立かた〳〵のちりやくふやりくに聞いたり、なまぬるし〳〵、それがしにおいてはけふを限りと思へばむ二む三に駈入て、大將の首を取か公平が首を渡すかこんくらべ仕らん、ごぶん立は心ながくあなをほり城の内へ入たまはんとざしきを立て出んとす、兩人取付たんきあらきも時による、何れの道にも心を合給ふべし、公平いや〳〵それがしはたんきあらぎに候へばひやうでう御無用たゞかうめうはしがち也といひすてふりきつて出にけり、でんぶ野人の振舞也、くろがれどうよろい三りやうかされてはらりとき、四尺二寸の太刀はいててつほうをゆんでにかいこふで一の木戸へ押寄せたるつわ物をいか成物と思ふらん幼き時は惡太部今は坂田の公平とて頼吉の郎黨也、我と思はん物あらば出あへやつと呼ばわりけり、かつしん是を聞れがふ所のさいはひ也、へんとううつな者共門の扉に立さうておしやぶらんと來りなばしばしさとつてさうへひらけ中にとりこめ生捕れとしづまりかへつて音もせず、公平大音上是程の門一つやぶりて見んとて雙の手をかけえいとおせばやつとたもつ、えいや〳〵とおす程になんなく門の押しやぶり、大力のくせとして思はず内へかけ入あひづのつは

の駒、どこ〳〵とッこい〳〵姐樣や、よんすで〳〵よござんす」山を通れば山桃ほしや、石をも投げかけ揺すらば落ちよ、あまりつれなの山桃や、山につらなの山伏や、高山深く分入れば、加賀に白山、信濃なる淺間・更科いよ甲斐の國、都留か郡や小笠原、相模國に鎌が岡、鎌倉山をすそに見て、沖の小島に反もなく、憂きを駿河の田子の浦、きぬたの音の最と高く宇津の山邊を三保が崎、磯に寄せ來る浪の音、〇〇〇千鳥のくつわの響きが、ちん〳〵ちんものおし、變るまじ、此世はさて置き後の世も、これ〳〵さッて〳〵浮て來た、身は浮島や遠江、名高き小島を三河なる、かの八橋やいつの間に、尾張の國には鳴海潟、いつまで並に伊勢の國、鈴鹿・宮川月すみや、阿漕に引くはなみたへに、山田が原や宇治橋の、いよ此下には橋の下には、そッことお旦那ほんのせに、煙草のがん首、鳩の眼、おッと淀んだ猫のすずでも、そつと止まれ、櫛笥のうはき、旦那うつさば米山藥師、なん南無妙長左衞門、あぶらられけん總右衞門、こされんそうや、松橋どほり、(新撰歌曲集)

金平節

公平花壇破の一節

是は扨置賴吉の御まへにてくびじつけん事おはり、いかに方々かたき落城あんへい也され共なんじよなればそぐざに踏みをとされず、されぱとて日數をふるはゆいがいなし、いかゞはせんところの者なればぎやうぶはあんないすみやかならん、なんじがおもはく申てみよ、いかに〳〵との御でう有、國ひで承り若輩ながら上意にまかせ申上ぐべし、ほうばい立も御ゆるし候へ、とかくいくさはぎごつのはたらきかなふまじ、それが

恣まにし、京・大阪の藝壇を壓倒せり。「操年代記」に云ふ所よくその曲節の特質を表はせり。

播磨風を表とし節配り細かによは〳〵たよ〳〵美はしく語り出せば京の見物頭から氣に入りて思の外評判よく、段々新作の淨瑠璃を出し人形衣裝まできれいに拵へ云々

此くの如く、上方に於ても已に寛文・延寳には、淨瑠璃流行の徴を顯はし來れり。是れ實に次期に於て大に興隆するの準備たるべきものなれば最も注目すべき事なり。

説敎淨瑠璃（京

元より眞との行者にも非ざれば、ふしだら祭文さらばこそと、出放題にぞ」そも〳〵敬ひ淨め奉まつるは、御裳裾川のかげ清く、外宮は四十末社、内宮は八十末社、合せてやしやくの長刀を、ひさくるまにかいかふて、そこゝんこゝゝん、上方の社には稻荷・加茂・春日・松の尾の大明神、北野は天滿天神なり、あのおしやんすとわいの、〳〵、鹿島浦には寶船が着くとの、せんほん舟國しユじヤか色里やアそれの「問ば問へかし、伊豫〳〵に松山、讃岐に金毘羅、同じくじどじの觀世音、津の國に到つては、天王寺は聖德太子が御願所、しほや・まつ二本芝居、」ヱイ〳〵今年や殿子の草刈年よ、鎌もよく苅れ、千草もなびけ、心よいその鹿毛

源太夫登りて、始めて幾分の面目を改めしが如し。「竹豐故事」にも京は古と淨瑠璃はやらず、源太夫上京して始めて繁昌すとは記されたり。是等の輩は何れも四條河原に操座を立てゝ興行せるものにして、殊に喜太夫は受領して上總少掾藤原正信と名乘り、京都に天下一の看板上げたり。源太夫の門人には伊勢島宮內あり、河內左內と並び稱せられて時の人宮內左內と併稱しけるといふ。

浪逆に於ては、寬文に井上播磨掾、宇治加賀掾引續き出てゝ、已に後年隆盛の基礎を作れり。播磨は通稱を市郎兵衞といふ、後受領して藤原要榮と名乘る、京の人なり。江戶萬歲の音を參考して一流を語り出し、操座を設けて名聲を博しぬ。語る所五段淨瑠璃を始め新十二段・放下僧・都女商人など新曲に名あり、後年までも其餘風殘りて、豐竹・竹本にも播磨地と稱してその流派を汲むもの多し。宇治加賀掾亦京の人、宮內の弟子にして初めは嘉太夫と稱す、元來謠曲に妙を得たりしが、播磨節の流行に鑑みて一流を工夫し出せりといふ。延寶五年受領して加賀掾となり、藤原好澄と稱す。その曲譜には加賀節の名あれども、寧ろ初めの名を以て嘉太夫節として多く知らる。初め京に在り、中頃大阪に下り、晚年更に京に歸る。次期に亘りて三十餘年の流行を

る小人女子も是を聞ては感じあへり。

とある即ち以て知るべし。されば人形も之に伴ふてそれ〴〵に裝はしめし如く「昔々物語」に

人形の拵樣も昔は大將は立烏帽子・直垂、郎黨は烏帽子・素袍、女子の主人は髮をすべらかしかつら帶かけ、召仕まで髮をすべらかしかつら帶ひたひにかけ、御臺などは十二單衣小袖を着せ、規式立しくこしらひ、淨瑠璃初まる前にまづ式三番能の如くすまし、その次人寄とて和田酒盛一流前淨瑠璃にして、その跡にて其日の本淨瑠璃を始む。

と記されたるは、やがて當時の操座の大概を窺ふべきものなり。

總て淨瑠璃の本源地たる京都を觀れば、江戸の盛況に反して頗る振はざるものありたり。蓋し初め女淨瑠璃の流行したりし跡に徵せば、此地にては女歌舞伎と同じく、容色を旨として技藝には心を入れざりしにや。されば一たび女淨瑠璃の禁せられつる後は、纔に竹本若狹掾・河內宮內などありて命脈を保ちしも、之れも素より聞えず、漸く承應中に至りて、江戸より杉山丹後掾上り、明曆に至りて虎屋喜太夫續て虎屋

に景事・道行の一段などは當時の遊人にも眞似られて、行遊宴會の席にも稱へられつ。その他大薩摩・小薩摩と名乘るも淨雲が門なれば、外記節の祖を爲せる薩摩外記直政も二代目淨雲より出でたりといふ。

此くの如く江戸の淨瑠璃は、本と皆淨雲より出しものなりとは雖も、互に流を分ち派を立つるに於ては、各々競ふ所もありしなるべく、何れも堺町・葺屋町に操座を立て鼠木戸を構へては、各自に天下一を標榜し、打鳴らす太鼓も囂しく客を呼ぶ聲それぞれに盛なり。

是等の輩によりて語られつる當時の樂章は多く堙滅したれば、或は題目を傳ふるはあれども內容の完全に傳はれるは希なるが如し。故にその詳しきは知り難きも要するに金平節程の剛爽はなきまでも、何れも昔の戰物語などにて世話物はなく、幸若もしくは謠曲等にある下人勇士の物語など多かりけるものゝ如し。是れもやがて時好の致す所なるべし。「駿臺雜話」に

寛文・延寶の頃までの淨瑠璃は皆昔物がたりを演せし故、詞やさしく綴なしてあはれにをかしき事も多かり。淫聲ながら忠臣・孝子・義士・節婦の事をいへば、感な

れなり。「俳諧世々かひこ」にある貞佐が附句に、「親丹波毎日岩をたゝきわり」とあるも丹波が金平節の剛爽を謳ひけるものなり。

怪力亂神を好むもの共は、金平を語るを聞てはそばにてこぶしを握りきばを嚙みて喜ぶ程に、金平といふこと三歳の童子も知りて日本國中に弘まりたり。（江戶名所咄）

とあるに見ても、當時の人心に投じて稱揚せられしを知るべく、やがて是れ殺伐剛快なる江戶氣風の發顯ともいふべきもの也。二代目和泉に及びても尙は滿都の人氣は失はざりけり。而して後の世まで強きものには金平の兩字を冠し、金平牛蒡・金平糊・金平足袋などの名を殘せしはこの影響なりとす。一座の人形遣には野呂松勘兵衞あり、頭の平かにして靑黑き顏賤げなる人形を遣ひしが、世に之れを野呂ま人形と稱し、和泉の淨瑠璃と共にまたその名一時に昂れり。

「色音論」に「さつまとらやがあやつり土佐が能と揚げられたる土佐節の一曲も、亦淨雲の門より出でしもの、前きに土佐重信あり、後に土佐少掾正勝あり、酒顚童子・和田酒盛・名護屋山三などの樂章あり、寬文・延寶より次期の初めに亘りて最も行はれぬ。殊

酒呑童子・曾我物語などは即ち是れにして、その豪快なる結構曲譜は克く當時の江戸の氣風に投せり。その用ゆる操人形も、是れまでは土偶なりしを、この時より木偶に改め、舞臺に張る紙幕も亦改めて絹若くは布とせられしといへば一進境を見しや明かなり。かくてその名聲も一代に高かりければ、門に集まるもの少なからず、從て名ある弟子も多く門下に出でたり。就中丹後太夫・長門太夫・丹波太夫・源太夫の四人は出藍の譽あり、世に淨雲が四天王とも稱せられたり。丹後太夫は後に受領して杉山丹後掾清澄といふ、その流は一轉して近江大掾語齋が一流を爲し、寛文年中に近江節と成る。長門太夫が門よりは後年肥前太夫出で、肥前掾藤原清正と號す、其流曲肥前節は寛文の世に鳴る所たり。丹波太夫は名高き櫻井和泉太夫が事にして、受領しては丹波掾となり、平正信と名乘る、當時の作家、岡淸兵衞なるものに其樂章を囑し、金時の子金平(キンピラ)なる怪力剛勇の勇士を假想して主人公となし、金平法問輪・金平天狗問答・金平兜論・金平千人切などいふ外題の下に荒唐の事實を綴り豪壯快活なる一種の異調を以て語りたり。謂る金平節なるものにして「我勇に任せ淨瑠璃を無類と語る、鐵の二尺許もあらん太き棒にて拍子をとり語る」と「關東血氣傳」に記されたるもの即ち是

書けるものあること「嬉遊笑覧」にも見えたり。六字南無右衛門・左門よしたかなどいへる女太夫の名は、今にも傳へて殘りぬ。是等は四條河原の芝居に興行しけるものにして、鎌田政清・かうの館・阿彌陀胸割などいへるは、その時の淨瑠璃の題目なりしこと「東海道名所記」にも見ゆ。殊に阿彌陀胸割は六字南無右衛門が作として世に聞えたり。然れども是等の女太夫は、寛永中女歌舞伎の停止と共に停止せらるゝの不運に會せり、而して京都に於ける淨瑠璃の進運も茲に一頓挫を來たせしものゝ如し。

發源地たる京都淨瑠璃の進運一時停滯して、而して却て江戸に於て淨瑠璃は寛永正保に一時の盛觀を顯出したり。是れ一は薩摩淨雲なる名手の江戸に下りたるにも由るなるべしと雖も、また自然の氣運なり。淨雲は和泉堺の人、初め虎屋次郎左衛門といふ、澤住檢校の門弟なりしと傳ふ、法體して淨雲と號し、自ら段ものなる新淨瑠璃を作りて、一流の曲譜を語り出し、江戸に下りて中橋廣小路に芝居を立つ。次で島津侯の喜ぶ所となり、家紋を許されて薩摩太夫と名乘り、天下一の看板を掲げたり。蓋し是れまで諸太夫語る所は、多くは端ものゝみなりしが、是れより段もの流行するに至れりとぞ。殊に淨雲の語る所は、多くは六段なりければ、又六段淨瑠璃の名あり



四條淨瑠璃座

（京都）

けるとなり。而して淨瑠璃を更に操人形に配合して、益々淨瑠璃をして盛運に向はしめけるものは、澤住が門人目貫屋長四郎なるものなりといふこと亦通説なり。長四郎西宮の傀儡子引田某なるものと謀り、之れをして人形を操らしめて、自ら淨瑠璃を語る。是れ實に後の操芝居の濫觴にして、忽ち一世の喝采を博し、一たびは禁庭にも召されて後陽成天皇の叡覽にも供へ奉りぬといふ。是れより永く淨瑠璃は操人形と相待て語られ、其間に密接の關係を成して離るべからざるものとはなりたり。後年引田某受領して淡路掾となる、同じく西宮の傀儡子上村百太夫受領して日向掾となりしも亦此頃なりといふ、之を人形師受領の初めとす。蓋し人形師の受領するは本と人形を作りて禁中に奉りし例に由りしものなるべしといふ。されば初めの程は人形遣ひこそ受領の榮を蒙りけれ、淨瑠璃語りにはその事なかりしが、後には語り方の勢力を得るに至りたれば、轉倒して受領は淨瑠璃師の專得權となりて、人形遣はその榮を受くる能はざるに至りたり。

初めの程は淨瑠璃を語るもの男のみにはあらずして、女もありしことは事實にして、慶長の古屏風にも女太夫淨瑠璃を語り、三味線彈も女にて、人形つかひ居る芝居の様

記せるにても知らるべし。

此くの如くに淨瑠璃なるものは、已に天文の頃より世にありたるものなれども、當時戰亂の世、人々耳を音樂に假して娛樂を求むるの時にもあらざりければ、僅かに盲座頭などの扇拍子に語られける位にして、未だ流行の運には至らざりしなり。然るに德川氏に及び、俄かに他の音樂をも壓して勃興の盛に及びしものは、蓋し泰平の餘澤とはいへ、是より先き三味線の渡來ありて巧に之れに應用しけると、操人形なるものが之れに隨伴して用ひらるゝに至しに由ること言を俟たず。

さて淨瑠璃に始めて三味線を用ひ、平家に琵琶を合はするが如くに之れを合はせて語りけるは慶長の頃にして、實に當時の琵琶の名手なりける澤住・瀧野の兩檢校なりしといふと「聲曲類纂」に說あり。「群書一覽」に見ゆる和田酒盛・堀川夜討・志田四國落等舞の本三十六卷は、正しく當時淨瑠璃に語られたる題目なるべく、又御伽草子中の文正草子・物臭太郎・梵天國の類も同じく淨瑠璃として語られける題目なりしならんといふ。殊に梵天國なるものは當時祝事とし語られけるを、永く後世までその範を殘して、元祿の頃までも虎屋永閑・天滿八太夫等の淨瑠璃の祝言には、必ず此曲を語り

たり。而して苅萱といひ山荘太夫といふが如き傳紀物、又は野郎祭文・吉原太夫祭文などいふ遊女野郎の名寄等は當時其語られし題目にして、又人に喜ばれしものなり。

浄瑠璃も亦說教と等しく、足利氏の世に已に其萠芽を示したるものにして、享祿・天文の頃より小座頭などの謠ひしものなり。而してその初めは專ら平家物語を基とし、謠曲の節及び舞の歌・說敎の調などを攝合して作りけるものなるべきは疑なし。世にも普く知らるゝ浄瑠璃物語なる十二段ものは、實にその初期に於て主もに行はれたるものにして、浄瑠璃なる語が此語りものゝ全體の名稱となりしにても知らるべし。或は世には織田信長の侍女小野阿通といふもの、此十二段の物語を作り語りて信長を慰めけるより、浄瑠璃始めて起ると說くものもあれども、その妄說たるべきことは已に定說あり。信長僅に九歳なるべき天文九年撰の守武千句に

前句　いとゝだに座頭まがひの杖つきの

附句　浄瑠璃かたれともし火のもと

又附　こよひはや時はうし若ふけはてゝ

なる句あること、及び享祿四年の「宗長日記」にも小座頭招きて浄瑠璃語らせたること

を稱するに至りぬ。さはれ本期に於ては淨瑠璃は萠芽の時代にして、小唄とても亦見るものなきにあらぬも、未だ廣くは行はれず、民間に勢力を保ちて獨り全盛を恣まにせしは寧ろ說敎なりとす。

說敎なるものは、もと佛事供養の際に法師の招かれて法を說きしが、何時しか語りものとなりたるものにて、已に足利の季世より世に行はれ、鉦鼓を叩きて之に和し哀れなる和讃の節を交へて因果の理などを說きたるなり。それも初めの程は、かちんの十德に大なる紋付けたるを着し、上帶したる姿に長柄の傘さして、人の聚る路傍に佇立して道行く人に說くもあり、門立して物乞ふもあり、唯あはれなるものなりしを三味線の行はるゝにつけて、之れに合はせて節面白く語る樣になり、說敎讃語など稱して、調もやゝ浮き立つ樣にもなりぬ。是に於て京は四條河原、江戶は堺町等の興行地に、芝居を立て櫓を上るを免され、之れに和して手踊又は操人形などなさしむるに至り、操り・歌舞伎の如きと相並で繁昌するには至りたり。京にては日暮小太夫・同八太夫・說敎與八郞など何れも名代として興行せるもの、江戶にては堺町に天滿太夫・江戶孫四郞・虎屋喜太夫、靈岸島にあづま新四郞など何れも寛文頃より定座と定められ

べるものなりといふ。殆ど幸若に類せるものにして、或は其源流を一にすといふものもあり、元和の頃は盛に行はれしも、寛文の頃には已に衰へたり。延命舞なるものも、亦猿樂・幸若に類せるものにして、本と僧家の舞踏として、南都興福寺に行はれしものなるが、日光廟の立つに及びて移されて永く後世に傳はれり。田樂も住吉・春日及び水戸、金砂等に僅に昔日の餘影を殘したるものゝ如し。

二、淨瑠璃及操りの勃興

元和偃武の後は、泰平の世の需要につれて世に數々の音曲も行はれつれども、然れどもかの謠曲幸若の類は、武家の樂と定められて愈々その位置を高めければ、益々一般庶民の娛樂には適せざるに至りたるに、殊に前時代に成りけるものなれば、言語章句も容易く了解し難き箇所も少なからず、加ふるにその主として夢幻泡沫の意を過せる內容は、泰平につれて漸く樂天的に傾ける當時の人心には適せず、民間にては尙ほ一層鄙近にして世俗的なる音曲を要すること急なるには至りしなり。而して實にこの要求に應じて先づ起りつるものは、說敎・祭文の類にして、續て淨瑠璃・小唄出でゝ、遂に德川紀音曲の代表を爲し、殆ど他の雜多なる音曲を壓倒して、民間音曲の覇

昔は幸若の舞はやり、振廻の節は幸若八郎九郎其外傳左衛門・市右衛門抔とて數十人有ㇾ之、座敷へ出一禮有ㇾ之、客も御大儀と一禮濟み、何ぞ承度と所望有ㇾ之時、何かと舞一流れもの、たとへば大織冠・清祐・新曲敦盛と樣々番數を伺ひ、極めて舞ふ、仕舞へば客へ暇乞して歸り候

と「昔々物語」にあるもの即是れなり。將軍家綱の如きも、表立ちたる儀節にこそ能樂は觀つれ、平素の小嚥には幸若舞を最も喜ばれぬるとぞ。幸若なるものは、要するに猿樂と大差なき一の舞曲にして、「雍州府志」にもその曲節殆ど猿樂と大同小異にして役者は太夫の外に連脇の二人あり、大小の鼓を用ゐて盛衰の變・戀慕の情など綴れる舞詞を唱へて舞ふものなりとあり。その起因に就ても諸說ありて不明なれども、本家は越前に在住し、其祖桃井直詮（童名幸若丸）より引續て此時に及ぶといふ。當時幸若八郎九郎・幸若彌次郎等四家あり、延寶以後は特に德川氏より扶持を給はり、交代して江戶に覲し、紋服を玉はるを例とせしが、幾程もなくして能樂に壓されて遂にその跡を斷つに至れり。

また頭といふものあり、本國越中にして、舞々瀾座・漣座を本家として、餘流諸國に及

と習を爲して、四座の役者の位置は愈々堅く、正保四年には條例の發布もありて、役者の心得までも規定さるゝに至りつ。勸進能も亦已に慶長十二年二月十三日より四日間、江戸本城西城の間に於て觀世・金春に之れを命じ、將軍父子諸侯も桟敷より之れを見れば、庶民も素より群りて觀たりしを、東國に於て行はれし初めとし、之れより後は年々或は一年數回、幕府保護の下に或は芝に淺草に若しくは御成橋の邊に於てより〳〵行はれ、その度には諸侯も妻子を伴ふて桟敷に臨めば、民衆は恒に歡喜して群り至りぬといふ。寛永より寛文にかけては、八重洲河岸・筋違門外・鐵砲洲・本所等、時宜に應じ或はその請ふ所によりて行はれたり、殊に觀世・寶生一世一代の勸進能などいふは、殊更非常の盛觀をも爲しけるものなりとぞ。

此くの如く能樂は已に初期に於て武家式樂と定められて、幕府大禮の折は概ね之れを擧行するの規を立てられ、その役者は幕府の扶持を蒙りて、厚き保護の下に立つに至りしと雖も、而も能樂が克く上下を風靡するの盛況を見るに至りたるは、實に五代綱吉以後の事にして、第一期の間に於ては、寧ろ幸若舞こそ諸侯大名の饗宴にも用ひられて最盛なりけるものなり。

れりしなり。その後も之れを駿府に引きて、屢々城内或は淺間社前に催さしめぬ。已にして秀忠職を繼ぐに及び、先づ觀世・金春を江戶に召下し、續ては四座の輩何れも下向するに及び、改めて俸祿の給與を受くるに至りたり。而して四座の中、觀世の一流足利・豐臣の遺制に從て依然四座に冠たり、喜多流は素より未だ數へらるゝに至らず。

慶長十二年よりは、例として幕府殿中に於て每年正月二日(後三日)謠曲初の式あり。初めの程は近親昵近の輩烏帽子社衦して參仕するのみなりしが、年を重ねて式漸く重く、幕府の恒例となりて親懿重臣皆列座、獻酬の間に之を始め、觀世太夫四海波靜を謠ふに始まりて、四座共に弓矢の立合を舞ふに終ること永く定例たり。已にして元和四年には、その十月に猿樂配當米の制を定め、各大名廿萬石に就て二十石宛の米を徵し以て幕府能の諸費に當てゝ役者を養ひ、式樂としての基礎を成しぬ。それより歲を重ぬるに從て、之を用ゆること益々重く、家光の世寬永元年朝鮮來聘の時、能を以て之れを饗せしより、是れも永く慣例となりたり。其他公卿下向の時も、饗筵に之れを催せは、將軍宣下・叙任・繼嗣・元服等の慶賀の式ある時に於ても、概ね之を擧行するこ

滿井・結崎・外山・坂戸の四座あり、各々屬する社の神事に當りて、樂を奉仕するを任とせしものなりしを、會々春日の四座が室町將軍に召されけるより、神樂は遂に一轉して武家の式樂とはなりしものなり。是れより圓滿井は金春、結崎は觀世、外山は寶生、坂戸は金剛とその名を改めて各自流派を確立し、四座の太夫と稱してその道に勤むるには至りたり。而してその謠ふ曲、舞ふ所作も、多く此際に於て大成せるものゝ如く觀世・寶生は上掛り謠と稱し、金春・金剛は下掛り謠と稱し、その謠方の流義も大別さるるに至りぬ。（或は曰く京都に定住する兩家を上掛りといひ、御用の度毎に奈良より上京する兩家を下掛りといふ、謠方よりせし區別にはあらずと。）其後秀吉の時に至り喜多流なるもの新たに金剛流より起りて、別に一派を爲しければ、是れより都合五座とはなれり。而して此頃よりは、之れを呼ぶに猿樂とはいばずして、專ら單に能（のう）とは稱するに至りたり。實に當代に於て位置ある武家の娛樂に供すべきものとしては唯一の音樂なりければ、武家諸大名も心を寄するもの多く、秀吉も曾て最も之れを好んで、自ら謠ひ自ら舞ひたることすらありたり。されば家康將軍職を襲ふに及びても直に之れを以て好個の武家音樂と認めしなるべく、逸早くも二條城の催とはな

第九章　官樂及俗曲

一　式樂としての能樂制定及び幸若舞の流行

德川氏は本と是れ參河邊陬の一小諸侯より興起しけるものなり。一朝機運に乘じて天下の權を收め、幕府を開くに至りしと雖も、素より大政府の秩序を整ふべき儀禮の定まれるものあるにあらず、將軍家の威嚴を保つに足るべき作法を有せるにもあらず、されば何れも之れを室町幕府の例に仰ぎて整へ、以て只管に武家の威嚴と壯觀とを飾るべきに力めたり。而して室町幕府の式樂たりし猿樂なるものも、亦總ての他の儀禮式典に隨伴して德川氏の幕府に採用せられ、改めて新幕府の新式樂とは制定せらるゝに至りたり。初め家康の將軍となるや、早くも慶長八年四月四日に京二條城に觀世・金春・金剛・寶生の四座の樂人を召し、猿樂を張りて大に公卿諸侯を饗し、行ふこと三日に及べり、之れを德川氏猿樂を用ひし初めと爲す。

猿樂は本と神前の式樂なり。伊勢大廟に和屋・勝田・主内の三座あり、近江日吉社に山階・下坂・比叡の三座あり、加茂・住吉の社に本座・新座・法成寺の三座あり、春日の社に圓

に頭を包みて丹前柴垣などいふ猥らなる曲節を[illegible]に載せて唄ひ、嫖容を誘ふての情けの切賣、醜きことの限りなり、

之れを要するに、武辨の風の未だ失せぬながらに、女色は漸く起りて遊里の繁昌、隱賣女の流行已に說く所の如きものあり。然れども一面には尙戰國の餘風を承けて女色を優柔と嘲り卻けて、龍陽分姚の不倫の契を喜ぶものも多く、世には小草履取・渡り小姓などいふものもありたり。されども衆道の義理の固ければ、其等の輩と雖も「旦那ばかりには許して、外は堅くせいとう」せりきとぞ。女歌舞伎廢りて若衆歌舞伎起るに及びては殊更姣童の美色に人の心を迷はせしも多く、やがて若衆禁せられて野郎歌舞伎と變りしが、紫帽子の艶麗は更に又遊冶郎を蕩せしめて、寧ろ男色の流行を盛ならしめたり。されども是等の輩とて、招がるれば酒にて暮し、望まるれば謠ひもし舞もするのみ、唯執心の人に逼られては、世間むきの若道を念頭にするはあれども、未だ紋所打ちたる暖簾張りて客を招き、朝に吳客を送りて夕に越人を迎ふる、遊女同樣の淺ましき樣には陷らざりき。

國々の遊女町及私娼

三府の外諸國に在る遊女町には、伏見の夷町・堺の乳守・奈良の木辻・府中の彌勒町・大津の馬場町など名高く、全國の公娼は廿餘ヶ所、取別け東海道の宿驛は往復繁き街道筋とて、已に所々にその盛なるを見たりといふ。

幕府は已に遊里を指定しその以外に遊女を置くこと並に隱賣女を禁じ、寛文以後累年令を發して、只管に之れが勵行に力めたり。然れどもその効なかりしは素より寧ろ歳を追ふて法に背ける遊女隱賣女の增加蔓延の勢あるは、泰平の世の自然の傾向ともいふべし。歌舞伎踊子も情を鬻げば、茶屋の給仕といふもその實は遊女のみ。辻君・總嫁など唱ふる下等淫賣の、下流に蔓延せるはいふまでもなし。されども當時に於て殊に異様にして、而も其數少なからざりしは、歌比丘尼といへる一種の淫賣婦なるべし。初めは熊野比丘尼・勸進比丘尼など稱し、清淨に戒を持し行をも遂げ、熊野繪と稱する地獄變相の繪を手にして、因果應報の理など哀れに說き、人をも導き佛法をも勸めけるものなりしが、一變して今は捨世の身ながら眉を作り嚥脂を裝ひ、だんがら染・せんざい茶・黄がら茶などに白裏ふかせ、黒の帶に裙をたれ、長き黒帽子にあお

と稱し、しがて島原といへば歌舞伎狂言の異名として世に合點せらるゝに至る。此事に由由ても本期に於ける此二廓の繁昌知るべきにあらずや。

太夫、二八・天神・圍は此頃この里に於ける遊女の階級にして、七十五匁・五十匁・三十匁・十八匁は其等の各階級の遊女に對する揚錢なり。尙ほこの外に別けて卑しきものは半夜女といふものありといふ。

大阪

大阪は新町を以て名高き唯一の遊廓と爲す。此地にも初めは遊女屋市井の各所に散在したりしを、寛永の歳新たに地を給し田圃を拓きて新町を建設せしめ、多くの色里をこの一所に集めしめしものなり。瓢簞町・佐渡島町・越後町・吉原町・新京橋町・新堀町・九軒町・揚屋町は即ち廓内に於ける街衢にして、絃歌の聲は洋々として常に巷頭に湧けり。御樣つけらるゝ太夫の、はやり衣裳の仕出し、素足に雪踏の音高き廓の道中、千金積まれたる身請の門出、何れ目覺ましからぬはなく、世にも大盡とたゝへらるる有德の町人・在所の物持など一夜の情けに迷ひては、紙衣着る身となれるも多かり。名高き揚屋の繁昌は已に此時よりの事とす。

年に殄滅に歸したる肥前島原の凶賊の構にも似たりとて、世俗島原と稱せしを途に後には通稱となりたり。

さなきだに華美風流を尙び、優柔にして逸樂に耽る都の地、自ら遊里の繁昌あるべきに、世にも名高き京女の容色は丹花の唇・芙蓉のまなじり、人を惱殺せしむべく、東よりする東男も西より上る荒猛者も、皆等しく引寄せられぬれば、その盛況は江戸にも劣らざりけり。茶屋の暖簾に紫革の露付けたる、見世先に金屛風折廻はしたる、さては華麗に華麗を重ねて、地なし縫箔の小袖或はへり箔の小袖に綺羅を飾り、禿・やりてに送られ内八字踏で行く太夫の姿、江戸には見られぬ艶さとこそいふべけれ。されば「かばかりのいみじきたはれめには少しき値をすてゝ鴛鴦のふすまの下に枕をつき薰香の衣に剩し閨に充たする、まことに上品上位とやもよそならず生きながら佛となり」たるもをかしと、浮れ來る人も多かり。奧島の道服うちかつぎて、目許り出したる粹樣、編笠引込みはき替草履奴に持たせて通ふ大盡、何れ情けにほだされて家をも身をも忘れしものならぬはなく、衣紋の馬場に絡繹として都の繁華は此に集められたりと思はる許りなり。四條磧の歌舞伎芝居は廓通ひの遊冶郎を演じて傾城買

天和・貞享に一たび緊肅せられしが、再び發展しては更に元祿の全盛をば顯したり。

京

簡樸武辨風を成せる江戸に於て、已に遊里の繁昌あり。早くより昌平を致して文化の巷と稱へられたる上方に於ては、更に之れにも優れる盛觀を見たるは、怪むにも足らざるべし。京都の遊女町として、足利季世以來知られたるは、九條の里西新屋敷なりしが、太閤の世萬里小路通冷泉に移されて、柳町とも又新屋敷とも稱したり。然るに此地九重の宮居に近しとて、更に德川の初めに至りて、東は室町、西は西洞院、南は魚棚、北は五條を限りて之れに移されたり。六條柳町と稱したるもの即ち是れにして市坊三あるより俗に三筋町と稱したり。已にして將軍家光の時に及び、町の中に遊廓を置くは武道頹廢の基なりとて、寬永十七年七月葛野郡朱雀野村に新地一萬三千餘坪を給して此に再移せしめ、周圍には塀を繞らし溝を掘りて其出入を嚴にせり。西洞院中道・寺町・荒神河原の口・三條四條の樵木町・下粟田口の松坂・五條・北野等町中に散在せる遊女町を悉く禁じたるも此時なり。初めはその名も舊名を襲ふて三筋町と稱しけるが、その堅固なる構の有樣、時しも九州の地に凶暴を振ひて、遊廓移轉の翌

茶連俳の道も一通りは心得、一種の見識を身に持しては富貴も恐れず權威も屈せず、意氣を命として立ちたるはやがて江戶遊女の自慢なり。彼等には堂々たる一國の主、諸侯大名と、當時には上なく尊まれける人々も浮身窶して通はるも多かり、揚屋の全盛極めしも此頃の事なり。仙臺の伊達綱村が萬治年間の遊興も、或は太夫高尾に關すといひ、或は山本屋勝山に關すと說き、又は山本屋薰ともいへども、何れにしても吉原の遊女たる事實は一なり。延寶の落書百物頭の中、傾城狂の頭と擧げられたるは本多出雲守なり。當時の大名國主の遊蕩風を爲せしは是等に由りても知るべし。而して斯く堂々たる貴族までも、富裕に任せ金を蕩盡して揚屋遊に耽れる程なれば、此に通ふものは皆競ふて綺羅を飾るに力め、刀衣裝の嗜、功者に聞きて支度に數月費すもありて伊達裝目覺ましく、人も少しく風流華奢の裝せるものを見れば「そんじようそれはたゞものにあらず、惡所通ひにてもするそな」とさゝめき合ふ程なり。殊に白馬・白柄の刀・白革の袴・白括の袖緣など、總て白きを以て風流となせば、貴公子には日本橋の袂より三百四十八文のから尻はつみて、飾り白馬に跨り馬子二人に小室節謠はせて通ふも多かり。此の如くにして漸くに華美繁昌に向ひたる吉原の里も

婆娑として跡を斷たねば、通ひ廓の道筋たる日本堤には嘶ぐ白馬の聲勇ましく、「春の日に絲遊かけて柳手折るはたれ〳〵白き馬にめしたる殿御よ」と馬士の唄につれて悠揚たる姿を馬上にゆらする貴冑もあり、土手に賴らぬは駒形堂の邊よりちよき舟を山谷堀に漕がしめて里にと急ぐ冶郎も多かり。殊に

かゝる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや、玉の臺もおろかでござる、餘所の見る目もいとはぬわしじや、とお笑ひやるは、名のみたつを

の小唄こそ世にも土手節と唱へて、男達六方組以下の輩が、土手八町の風に吹かれて途上に唄ひし名高きものなれ。

世の秩序の整ふるにつれて、此里の秩序亦漸く備はり、高きは愈々高く、卑きは愈々卑く、遊女の階級も複雜なるものとはなりたり。就中太夫の位は前に倍して愈々高く、從てその數少くなりて常に廿人には超えざるに至りぬとぞ。續ては格子女郎・散茶女郎・梅茶女郎などいふものも出來たり、是等は風呂屋ものゝ轉じたるものといふ。次に局・切見世女郎あり、最も卑しきものにはけんどんとて、揚錢僅に五分、けんどん一杯の値に等しきもありたり。太夫はこの別天地に殆ど君主の權勢を有せるもの、香

定まりてありとあるもの盛裝美飾しては此地に入り込み、歡を遣り鬱を晴らす習ひもなして、逐次繁昌を重ぬるに至りたり。殊に元吉原の時客を招くを晝間と限りしを、この際より晝夜共に免されしは一層の繁榮を爲さしむる基となりしなるべし。此時遊女屋總數は二百戸なりしといふ。了意が「東海道名所記」は新吉原の當時の有樣を悉くせり。曰く

三味線の音のかすかに聞ゆるをいつくぞと人に問へば、三谷といふ所なり。その上、吉原といへる傾城町を、明暦三年の五月にこゝに移し玉へりといふ。樂阿彌しれものにて立よりて見めぐる。若き男貴賤上下その出立は花やかなるよそほひ、ことに曇りなき月の光り灯火の陰より見れば、編笠まぶかに引込みたる人もあり、頰かむりして目許りきる〳〵したるものもあり、はな歌をうたひ席駄をひきづり、局の口に立ち障子を覗き、遣手にあふてことづてをし、六尺をよびて文をつかはし何とはしらず耳のあなたに口をさしよせ息どをしくさゝやき。

日西山に沒して乾坤夜を迎ふれども、此地のみは燈火の光晝よりも明らけく、廓の入口五十間道、衣紋坂の邊り大門の口には、檐を列ぬる編笠茶屋の軒頭に、遊士の人影

是れ明暦三年六月を以て發せられたる令なり。此命令に由りて、一時さしもに盛なりし町中の湯女風呂は茲に絶えて、湯女は悉く新吉原に移されたり。かの新吉原山本屋の太夫にて、丸髷を始めたるに由て名高き勝山も、初めは神田丹前攝津國風呂の湯女なりしといふ。されども概して湯女より移りて妓となりしものは、意氣に乏しとて卑められつるが如し、謂ゆる散茶女郎なるものは是れなり。

此くの如く寛永より正保・慶安に亘りて、府内の湯女風呂の全盛を極めたる間は、唯一の公定遊廓たる吉原は、之れに押されて甚だ振はざりしなり。吉原が花の廓とも人に謳はれて盛觀を見るに至りしは、實に城北山谷千束の地に移されたる後にありといふべし。是れより先き幕府も風紀維持の必要上より、遊廓を城外に移さんと企て已に前年本所若しくは淺草千束の中へ移轉あるべきを命じたることあり。然れども未だ機を得ずして果さゞりし折柄、明暦の大火ありければ、即ち之れを好機として一萬九千兩の移轉料まで之れを給して、城外千束には移らしめたり、新吉原は則ち是れなり。之れと共に幕府は一は府内の風紀を保ち、一は新遊廓保護の上より、從前も禁せし府内の密淫賣取締を一層嚴にしたりしかば、愈々大江戸に遊里は一ヶ所とぞ



屋

（昭　　昔



風呂

第十八）

殊に盛なりしは神田雉子町及び木挽町邊なりしとぞ。風呂屋の名としては紀伊國・攝津國など、國名を以て名つくるもの多し。各地溫泉の湯女に擬したる故なりといふ。神田に在りて殊に著はれたるは、紀伊國にして其等は何れも松平丹後守屋敷前にありける故に、之れに出入する歌ぶきもの共を、人々稱して丹前へかゝるといひしとなり。是れ彼等が一種の伊達風俗を丹前風の名を以て後の世まで殘しゝ所以なり。

風呂屋には士人も往きたり町人も往きたり。殊に歌舞伎もの町奴の輩に至りては此場を以て己が遊興放浪の天地として、晝夜となく入浸りて痛飮壯語しては、喧嘩爭鬪の沙汰にも及び、良風俗をも濫すこと多かりければ、幕府最も此に留意して、寛永以來屢々風呂屋取締の令を發し、湯女を三人四人と制限をさへ爲したり。而して明曆の大火後、吉原遊廓を山谷の地に移すに當りては、嚴令を府內に下して、全く湯女を停禁せしむるに至りぬ。

一跡々より度々町中風呂屋共に申渡候通り、吉原町御立被成候に付、彌々當月十六日切りに遊女の分町中御拂被成候間、自今以後風呂屋へ遊女隱置候はゞ、五人組は不及申致檢議、若只今迄隱置候遊女有之候はゞ、早々拂可申候、少も相背間敷事

めと婦人を置きしもの、遂には枕席にも侍せしむるに至り、遊女と選ばざるに至りしなり。而して吉原遊廓が不便の僻地に建設せられて、市内散在の遊女を禁じたると加ふるに遊廓の遊興が晝間と限られて、萬事手重になりつるとが影響して、玆に風呂屋繁昌の基を開きしなり。「色音論」に「かけて手まへはよし原や、よるの通ひのやみければ、風呂屋女はやりもの」とある此裡の消息を窺ふべきなり。「慶長見聞集」に今は町毎に風呂ありびた十五文廿文つゝにて入なり。湯女(ゆな)といひてなまめける女ども、廿人卅人ならび居て垢を爬き髪をそゝぐ、扨又その外に容色類ひなき心さまゆうにやさしき女房ども、湯よ茶よといひて持來り戯れ浮世語りを爲す」とある。「落穗集」に風呂屋の義はふろよくたき立、晩は七つを打候へば仕廻申、晝の內、風呂入り、其の垢をかき申す湯女共を、七つ切りに仕廻、夫よりは身仕度を調へ、暮時分に到り候へば風呂の上り場に圍ひたる格子の間を座敷がまへに致し、金屏風抔を引廻し火をともし、件ノ湯女共衣服を改め三味線をならし小唄を唄ひ客集め仕る如く有ㇾ之」とある當時の風呂屋の有様を知るべし。

此くの如くして風呂屋は寛永に其繁昌を極め、府中到る所に散在するに至りしも、

板「色音論草子」によれば、その時全吉原の太夫七十五人とあり。太夫に次ぐもの格子女郎、その數三十一人、續て端女郎、その數八百八十一人とは記るされたり。盛なりとは雖も、後の世に比しては未だ半にも及ばずといふべし。かくて吉原の町も開基の間際二三年が間は、珍らしきを好む人々の物好きに、見物さへ日毎に群集して繁昌を極めしが、その地一端に僻在せると、會々風呂屋なるもの起りけるとに推されて、五年七年と過ぎての後は、初めの盛況は見られずなりぬ。「落穗集」に「晝の中は諸人參り候得共、其道筋左右共に葭原の中にてぶつそうに有之候に付、暮るれば人通り無之故渡世致難き」と申出で、女歌舞伎の興行を請ひ、其外勸進舞・蛛舞・獅子舞・相撲・淨瑠璃までも廓內に興行して之れに由りて人を招くの料としたりと記せるに見ても、漸次衰微の傾きを來せしことを知り得べし。かくても却々に風呂屋の繁昌をば凌ぐ能はず、慶安年間風呂屋が禁ぜらるゝまでは、一廓の頽勢は之を回す能はざりしなり。

◎風呂は本と錢を得て客に浴を供するの所、初め天正十九年の夏伊勢與市なるもの錢瓶橋の邊に之れを設けて永樂一錢にて入れたるが、江戶に於ける風呂屋の本なりといふ。やがて繁昌を見て人の之れを營むもの漸く多く、客の垢を爬き髮を注ぐ爲



高尾雨の日の道中
（骨董集）

の色はなだの常陸帯」氣高き姿は仰ぐばかり。「殊に雨の降る日の揚屋通ひの道中六尺と呼ぶ男に背負はれて、張肱に衣紋かい繕くろひ長柄の傘後よりさしかけさせたる威勢ぞ凄まじきものなる」。此艶なる姿には迷ひ狂ひては「とられんば」となり「桶ふせ」に終るのろきものも多かりしと。寛永廿年

一、傾城の衣類は紺屋染を用ひ、總而金銀の摺箔等一切着せ申間敷事。

一、傾城町家作普請等美麗に不ㇾ可ㇾ致、町役等は江戸の町格式之通急度相勤可ㇾ申事。

一、武士町人體の者に不ㇾ限出所慥ならざるもの徘徊候はゞ、住所致㆓吟味㆒不審に相見候はゞ奉行所へ可㆓訴出㆒事。

斯くして吉原以外の遊女は固く制禁せられたり。

幕府草創の際、萬づに秩序もなく德教も及ばず、總て唯手輕なると尊びし頃にて、評定所の式日には、太夫遊女三人づゝ給仕に出すを、吉原町の役目とはしたりといふ程の世なれば、當時の士太夫の遊女を賤しめざりし樣を察すべし。此時遊女の評定所に赴くに、舟に苫覆を爲し幕簾を掛けゝるが、やがて屋形船の濫觴なりとぞ。又町賣とて廓を外に招かれし方へ漫りに赴きぬることは、前記五ヶ條に於て制禁されしものなれども、尚ほ寛永十三年に嚴禁せらるまでは、神社・佛閣への參詣を口實にして多く行はれしとなり。

總てが階級制度の世とて、色賣る女郎にも已に早く此時に於て、幾段の階級は設けられたり。太夫は即ちその最も高きものにして、「肌には薄小袖上には樣々の物すき

軒(今の常磐橋內道三河岸の邊)と散在して可なりの賑ひを見しといふ。此頃小田原の人に庄司甚左衞門なるものあり、慶長十七年を以て府內に一ヶ所の遊女町を取立てたき旨願出で、元和三年を以て始めて許可を得、葺屋町の下に特に敷地として二町四方の地さへ給はりて、新遊廓を建設したり。其地は當時葭茅の生茂りたりしを刈り捨て、地形し町作りしたるなれば、稱して葭原とはいひしを、更に祝ひて吉原とは文字に書きたりといふ。東北より南へ町を割り、本町を中心として京町・江戸町・伏見町・堺町・大阪町・角町・新町と區割し、本町を圍みて揚屋町を設け、柳町・鎌倉河岸・麴町の遊女を此に移したりといふ。今の日本橋區和泉町・高砂町・住吉町・灘波町は即ち其舊地にして、傳馬町二丁目三丁目の通りを今も稱して大門通りといふは、當時の大門の跡なるが故なりとぞ。此時評定所より庄右衞門へ仰渡されし五ヶ條とて傳ふるもの左の如し。

一、傾城町の外傾城商賣致すべからず、並傾城圍の內に何方より雇に來候共、先々へ傾城を遣はし候事向後一切停止たるべき事。

一、傾城買遊候者一日一夜より長留致すまじき事。

は艶なる限りといふべし。中秋には灘波堀の月見に集まる人の雜踏あり、江に浮べる棚無船は世にも名高し。祭祀會式にては春は天王寺涅槃會、夏は座摩・天満・住吉の御祓など名高く、何れも武者・立花・造りもの種々の美を盡くせる練り物道を傳ふれば、賭るもの集りて堵の如しといふ。正月今宮の惠比壽祭に大福帳賣る、九月住吉の寶市に桝賣る、さては正月の帳綴祝、十月の戎講の盛なる、何れも商業地の特色なるべし。

第八章　遊里の繁昌

江戸

戰國の世に於てこそ、武勇の氣を奬勵する策として、男色なる不倫の情事も盛にせられつれ、男女の間ぞ天地自然の道なる。兵馬倥傯の間にも、尙ほ諸國遊女町相應には行はれたり。まして今は世に干戈の響遠ざかりつれば、人心自ら女色に傾きて、一面には男色の昔ながらに行はれしと共に、他面には已に女色の盛なるを見るに至りたり。江戸にては家康入城後幾程もなきに、已に城下に遊女屋の建設あり、慶長の初めには麹町八丁目に十四五軒、鎌倉河岸にも同じく十餘軒、大橋の內柳町にも二十餘

要するに此地は武家の居住あるにあらず、名祠大刹のあるにもあらず、唯一に商業を以てのみ爾く大都會を形成せる所なり。故に一般の氣風とても、江戸の任侠あるにあらず、京の優美は缺きたらんも、富豪少なからねば奢侈長じ浮華風を爲せば、遊藝俗戯の發達をも助けぬ。淀屋の豪奢は已にこの期の終りに始まり、新町九軒町揚屋の華麗はやがて天下に謳はれ、道頓堀歌舞伎の賑さは世にも名高し。

一年の賑としては天王寺の彼岸詣・住吉浦の潮干狩などなるべく、春秋の彼岸には天王寺の邊り、大阪の貴賤はいふまでもなく堺の浦よりせるも多く、綾羅錦繡われ劣らじと粧を盡くして、貴賤老幼おし合ひ、へし合ひ群り到りて、廻廊堂塔は更なり、彼方の芝生此方の池畔と、幕を張り莚を敷き、辨當提重開きて團を爲し、或は唄ひさゝめき或は三味線太鼓に踊り廻はるもあり、佛陀の聖地は爲めに汚されぬれども、大阪の賑ひは一に此に數へられたり。三月三日住吉浦の潮干も、また之れには劣らぬ賑ひにて、好事の人は淀川傳ふて京より下るもあり、何れも幕はしらかしぬる船粧ひて、笛太鼓に拍子とり、住吉を出て堺の浦まで漕ぎ出せる有樣は、過ぎにし源平の戰も思はるる許りとか。殊更堺の女房達は、此日を晴れと鹽干小袖美はしく着飾りて、濱邊傳ふ



天王寺彼岸詣

（難波鑑）

が、假武の後松平忠明封を此地に受けて、伏見の町民を移し、鋭意市街の恢復に盡くせしより、商工歸住して漸く恢復の基を開きぬ。その後幕府は元和六年を以て、大阪城修理を西國諸侯に課し、大閤時代の壯觀には及ばぬまでも舊觀の大概を復し、之れを直轄として城代を任じ關西の重鎭としたるさへあるに、參勤交替の制に由りて、江戸に往復する西國筋の大名は、何れもこの地を過りて船に由れば、玆に再び本土の咽喉を扼する大要津の地位を占めて、再び盛運を見るに至りたり。

かくて菱垣船を以てしては、海路關西の物產を江戸に輸るの途を開き、米穀・魚鹽・靑物の市は已に盛に行はれて、後年の名高き三大市の基を爲しぬ。續て寬文中石丸定次が東に町奉行たるに及びて、商家問屋の制を立て、仲買の制規を整へ、兩替屋を置きて金銀融通の便をも助けしめ、延賣買の法を始めて商業上の利を圖りしかば玆に益々商業上の大都會たる基礎を立て、遠近の商估も來り住せるもの日に增しぬ。かくて前期に於て堺が有しける位置は全く此に移りて、市內の繁榮日に進み、寬永二年には總人口二十七萬といはれつるもの、寬永九年には一躍して早くも四十萬と數へらるゝに至りしとぞ。

群集に後山を埋め、紫野今宮社の例祭には男女風流を盡くして神前に舞踊し、世にも「やすらひ祭」と稱すといふ。東の空にはまだ肩肱張りて武邊咄しに武骨がる人多かるに、古き都には已に泰平に謳歌する聲のみぞ盛なる。

已に文化の點に於て京は江戸に一日の長あり、商工業の如きも素より進みて百貨備はらざるなき有様は「京童」(萬治元年)「京雀」(寛文六年)等に徴して明かなり。法衣の棚に法衣賣り、烏帽子屋町に烏帽子の數を盡くし、その他到る所に佛具屋・扇や・鞠や・經師など多きは都の特徴なるべし。續て二條の通りに漆屋・塗物師多き、五條の通りに人形屋・櫛屋など櫓を列ぬる、何れか都の文化を示さぬはなく、松原の通りにある澁紙屋紙衣屋などは江戸には見ぬことなり。町の數は寛文五年に八百五十二、人口は三十五萬二千餘。

大阪

大阪は大閤に由て始めて開かれつる所、河海の形勝を占めて日本本土の咽喉を扼し、實に商業上の第一位たり。慶長・元和の兩役は、市内を擧げて兩軍接戰の場と爲し、發達したる都府を馬蹄に蹂躙したれば、一時商賈も離散し、街區も荒廢に歸したりし

の古寺名刹、或は由緒を以て著はるゝもの、或は位置の高きを以て仰がるゝもの、或は本尊の貴に由て知らるゝもの等に到りては、擧て數ふべからず。何れも泰平の餘惠に浴して、寺領朱印地の寄進も受くれば、益々興隆復興の盛運を見るのみ、殿堂の改築修理も着々として起されたり。されば今月はこの寺に法會あり明月は彼處に開山忌あり、某院に法主の寂滅ありと聞けは、某寺には新貫主の晋山ありと傳へられ、その度には遠國門末の上洛してはよき序ぞと見物に日を送るも多かり。本山の靈佛拜せんと心掛けて遙々上る信者は素より常に多く、六角通りには順禮宿もあり、京の中常に是等の田舍ものに由ても榮ゆるも流石なり。

慶長・元和の兩役も、已に夢と過ぎて、波風騷はがぬ數十年の泰平に、朝廷にも一たび廢れし典禮・儀式を回復すれば、古祠名刹も夫れ〴〵の祭祀法忌を古に回し廢れたる典式興されたるも多し。男山の放生會・加茂の葵祭は、未だ復興の沙汰に及ばねども、六月の祇園會は山鉾の行列に華麗を盡して已に全國祭禮の冠たり。同月下旬に行はるゝ鞍馬の竹切は、世にも珍らしき異禮といふべく、九月の栗田口祭・十月の太秦寺の牛祭は共に貴賤群集して偉觀に驚きぬとかや。伏見稻荷祭の賑ひはお山廻りの



門　　前

（帯



禁　裡

京)

の流れも清く、境を覆ふ松の繁りも神さびたり。祇園・北野は俗間の信仰厚く、松尾・平野は由緒の古きに名あり。三所の御靈も都人の等しく仰ぐ所、神樂岡の吉田社は日本國中大小の神祇の鎭座まします所と稱し、諸國神官に謂ゆる吉田官を授くる所なれば、一世の崇仰も他に比類少し。朱の玉墻に名高き伏見の稻荷は、稻荷の本家として萬人の崇むる所、梅宮の社は安産を護り給ふと稱して、婦人の歸向多し。寺院に至りては素より京の名物、江戸が武家の邸宅に甍を列ね兩刀挾む人に街頭を賑はすと等しく、此には佛閣塔堂到る所に壯觀を極め、圓頂緇衣の法師こそ巷閭に衣を列ぬれ。梶井三千院・妙法院・青蓮院・毘沙門堂の如きは門跡の位貴く、宮家攝家の御連枝を一山の主とは戴く。建仁寺・相國寺・南禪寺・大德寺・妙心寺・天龍寺・東福寺は何れも禪宗の大伽藍にして、前期に榮えし俤ぞ今も止むる。洛南東寺は千年の舊刹にして、東山吉水の禪房知恩院は現に將軍家の歸信厚く、宏壯の殿堂も新に成りぬ。金閣・銀閣の二寺は殿堂の壯麗と庭園の巧緻とを以て、洛の北と東に覇を稱し、東西の本願寺は宗祖親鸞の流れを汲みて、近畿北越に熱誠なる信徒を有し、勢諸宗に冠たり。叡山延曆寺は洛外三里を隔つと雖も、固と王城の鎭護と賴む所、四民仰がざるはなし。その他各宗

和偃武の後、世の昌平に撃壤する時に及びては、風流を樂み華美を競ふの風起るには至りたり。文藝の復興も茲に萠しぬ、技藝の美も獨り此より起りぬ、德川紀文化の曙光は實に先づ此地に輝きけるなり。

天下政令の實權は已に關東に收められつるも、萬乘の天子の在す所、公卿百官の在る所、將軍もその前には膝行せざるを得ず、五十萬百萬の大名もこの地に到りては、百石二百石の公卿の前に額かざるを得ず。殊に秀忠以來擢されたる數度の上洛に於て將軍威武堂々たるを示したると共に、又京都の尊貴は世にも知られたり。今は大內裏も新に造られて天皇の尊嚴を加へ、禁裡御料も體面を保つ丈けには進せられぬ。此くして公家の虛位は愈々高く、將軍の宣下は素より、公家と武家とを問はず位階授與の權は、悉く朝廷に保たれぬれば、世を秩序するの權は依然として尙ほ此京に存せり。元來悠長にして典雅の風ある公卿は、今は改めて秩祿を得て日常の急に追はるること少くなり、詩歌書畫の道より典禮儀式の故實詮索にまで力を致すの餘裕を得れば、都下の町人までが泰平に謳歌して、茶の湯立花の雅遊に耽れるも多し。

大祠の多きもまた實に都の面目なり。上下の加茂は王朝已來の大祠、御手洗の水

の寛濶に誇れる、田舍娑のむさくるしき、北は津輕西は九州と遠くより來れるものも多かれば、その姿の樣々こそあれ、兩刀挾むもの丶み多きは實に此地の特色、上方には見られぬ顯象なり。されば此地にては利勘に携はる町人までが、自ら武家氣質を受けて氣も壯に、町奴男伊達などいふものまで起りたり。やがては江戸兒氣質なる輕快淸俠なる一種の氣質をも、形成せしむる基とはなりぬ。

京都

七十年前の武藏原、一朝兵馬の府となり諸侯朝宗の地となりては、忽ちにして繁昌の都府と變り並らびなき大江戸とはなりつるも、新開の地しかすがに其俗粗野にしに趣味に乏しく、喧嘩、辻斬、果し合、剛强を誇り武勇にあやかる沙汰をこそ日毎にも聞かれつれ、文學の精、技藝の美、典雅の風俗は見るべからず、高尙の趣味は解するものあらざりけり。此點に至りては、京都は流石に千年王城の地なり、一たびは戰國に際して修羅の巷と化し、花の都も狐狸の住家とも變じ、朱雀の大路よりは雲雀上る程の荒廢にも至りしも、されども尙ほさる荒凉慘憺たる世にも、和歌の傳授、書畫、蹴鞠の道に口を糊する公卿もありつる所なり。されば太閤の一統を經ては舊觀漸く備はり、元

にも、上野の花見ぞ已に江戸の春なる。「すべて年毎の花は芳野よりも爰ぞ上野の眺めぞと、幕打つゞく花の下は敷島の筵を見はりて連歌催すもあり、頬杖に顔をすがめつゝ俳諧のつらねものするもあり、歌を謡ひ詩を吟じ、さゝめきさゝのむさま〳〵は、實にや東のはてしまで人の心のおくそこもなき戯れかな」とは「江戸雀」の言葉なり。やがて夏にもなれば、兩國橋の納涼も賑ひぬれど、風流の人は更に遠く永代島の八幡（今の深川八幡）までも往きぬといふ。その祭日には神前に流鏑馬あり、假屋棧敷も構へられて、見る人も多しとなん。角田川三俣の沖、八月中秋の舟遊殊に名高く、世の大名小名まで幕張りたる舟を列ね、舳頭槍立てぬる樣見事なり。何れも鐵砲洲さして漕出し、笛太鼓はやすもあれば、三絃鼓弓鳴らすもあり、此夜のみは花火も特に免されて、中空に五彩の燦爛たる美觀を顯しぬといふ。此大名舟遊は承應に最も行はれ、一時廢れて萬治に再びはやりぬとぞ。

要するに江戸は武家の府なり、到る所、後世ほどの華奢はあらざりけめ、先箱道具眞先きに、數十人の供揃ひ嚴めしき大名行列の往復繁き壯觀はいはずもあれ、街上行き違ふものも十の七八は即ち武家、步める馬に騎りたる編笠したる覆面せる、伊達裝束

鹿を盡くし、人の足を蹈み刀の鐺を當てゝ、喧嘩を買ふを事とせる放逸無頼のものも此地には横行しけり。

神社にては日吉の山王權現・神田明神・湯島天神・牛込穴八幡など、何れも日に〳〵參詣の人を以て群集すれば、境内には宮芝居・見世物の興行もあり、緣日の賑ひは已に此時よりの事なり。佛閣にては淺草の觀音素より名にも負へけれ、上野の寛永寺は壯宏を以て鳴り、芝の增上寺は靈廟の所在として名高し。東本願寺は已に淺草に巍然たる甍を聳え、西本願寺は明曆の大火に淺草門内より移されて、鐵砲洲の埋立地に新築せられぬ。この外谷中善光寺・感應寺・駒込吉祥寺・淺草海禪寺・神田の天澤寺などはとり〳〵名高く、忍岡・谷中・淸水・窪町・烏森には稻荷の名祠あり。芝・淺草の閻魔堂・芝の大佛なども、亦詣づる人多く當時に名あり。神社の開帳寺院の回向等は、寛文中の年より追々に始まりぬとぞ、是れも泰平の餘惠なりといふべし。

四季の遊覽は、亂世を距る遠からぬ時代とて盛にはあらざりしも、花を愛づるはやはて人の情、櫻咲く頃谷中法恩寺の境内には、若き女房達迄美はしき小袖列ぬるあり、澁谷の金王櫻は江戸一番と推して、遠く杖を曳くものもあり。されども花多き中

して通るものは突き倒され踏みころばされ、口をあきてゐるものは息のつまるほど沙埃を吹き入れらる、白きものは鼠色になり、赤き物は紫になるほど沙埃立あがる」と記せるも、やがて府下繁昌の様なりけり。されども只管に質素倹約を旨とせる當局者は、火災後益々緊心して、家作上の制限をなし、國主大名までも倉庫の外に瓦屋作るを止めける程なれば、町家の家屋の如きは最も粗末なるものに限られ、大火以前に見しが如き彫刻色彩を盡したる大名邸第の樓門、物數寄せる町家の二階三階の如きは見る能はざるに至りたり。されば此後とても江戸の地に衣服・飲食・耳目の快樂まで非常の進歩を爲しながら、獨り建築のみは終期まで遂に發達するに至らざりしは一は出火の頻々たるに原因すと雖も、亦實にこの時の禁令に基く所多しといふべし。

江戸唯一の歡樂の別天地なる吉原の遊廓、亦火災を機として城北三谷の地に移されぬ。日本橋より客を送る送り馬も、是れより往復繁く、隅田川には二挺立の舟上勇ましき櫓歌も聞えたり。歌舞伎・操り・說教を始め、樣々の見世物興行も亦禰宜町より移されて、是れよりは葺屋町・境町及び木挽町とその區劃を限られたれば江戸の賑さは獨りこの地に集められたらん如く、老若貴賤となく茲に群集すれば、異風を裝ひ馬



町

所　（記



ねぎ

（江戸名

の慘烈なるを知ると共に、當時の江戸の既に大なる繁昌の境に在りける狀態を知るに足るべし。然り而して江戸全市の面目は、實にこの禍災を以て一新せられ、その規模を更に一層宏大にするには至りしなり。即ち災後幕府は令を下して所々に新溝を通せしめ、街路は平坦にし道幅を廣くし、日本橋通り町は田舍間十間と定め、本町通りは京間七間とし、町家の庇にも制限を置きて街頭の體裁を整へしめ、更に各地に十八ヶ所の廣小路を設けて火除地と定めたり。又御三家始め從來廓內に在りし大名の邸第は之れを撤回して、新に地を廓外に賜ふて之れに移らしめ、市街の間に介在せる寺院は、何れも之れを市端遠僻の地に轉せしめぬ。本所・深川の二區を始めて開きしも此時にて、大名旗本の邸をも此に給しぬ。越て萬治三年には兩國橋の架設も成り、此くの如くして江戸の面積大に擴張せられ、市區も頗る整ふるには至りたり。即ち大火を距る二十年の後なる延寶五年には、大名屋敷凡そ五百廿餘、小名屋敷凡そ二千八百七十餘、寺院の數八百五十、神社の數百二十、町數九百、橋梁二百七十、街路延長八十餘里と「江戸雀」に註せり。又「東海道名所記」に、「その中の大名町、商人の市の棚、諸職人の家々、小路々々町々たてよこの橋までも賑かさ、人の往來黑土を蹴上げて、よそ見な

も行はるれば、何れ老若の群集繁きも、就中淺草寺の觀世音最も參詣の群を爲しぬる所とぞ聞えし。

かく開府匆々日に繁昌を重ねて、江戸は愈々庶民群集の地とはなりたれども、然れども更に江戸の地の規模を大にし、天下御膝元たる大都府の面目を備へしむるに至りしは、明暦大火以後に待たざるべからず。明暦の大火とは其の三年正月十八日、本郷丸山の本妙寺より火を發して、折しも吹き暴む西の風に、先づ駿河臺鷹匠町(小川町の武家屋敷を燒きて鞘町一石橋に及び、北は柳原、南は京橋、東、佃島深川迄も延燒し、翌朝僅に鎭火といふ間もなく、叉午刻に小石川鷹匠町より火を發し、北は駒込を限り南外廓に及び更に數寄屋橋外・日本橋・京橋・新橋を燒拂ひ、而して其夜また麹町に發火して、雉子橋・神田橋より大名小路の大廈を亡ぼし、西櫻田より本丸に及び、愛宕下より芝浦まで前兩度の火に殘りつる所を、擧げて悉く灰燼となしたるものなり。されば さしも昨日繁榮を極めし江戸の全市街一朝に亡びて、唯一面の燒野原とは化し、燒く所大名の邸第その大なるもの五百、神社佛閣三百有餘、倉庫九十、橋梁六十、市井八百町、その延長廿二里に及び、焚死の慘に遭ひしものまた十萬の多數に上りしといふ。火災

多し。就中日本橋は已に此時より江戸の中心と稱へられ、橋上に絡繹たる群集は二六時中絶ゆることもなく、橋の袂には魚市場も開かれて、相州沖の初鰹、房總の濱九十九里に得られたる櫻鯛も、潑溂の鱗を茲に躍らしぬ。中橋は幕府の初めつ方には、勸進能も毎年定まりて行はれける所にて、歌舞伎芝居・操人形種々の見世物小屋まで、興行を繼續して繁昌第一の巷と數へられしが、其れ等は幾程もなくして禰宜町に移されければ、後には初め程の繁榮は見る能はざりしも、尙ほ廣き街筋の兩側に、鏡や・革や・絲や・染物や・本道・外科・目の藥・南蠻膏藥まで、之れを鬻ぐもの檐を列ぬれば、「天下一」なる看板揭げて墨・筆賣る店もあり、變りしものには裱具屋に古筆・新筆掛けならべしもあり、街頭樣々に面白しと。堺町の邊りに開かれつる吉原の町は、大江戸唯一の傾城町と知られて、日毎に通ひ到る客に一きはの繁昌ありけるも、尙ほ明曆以前には各所に散在せる風呂屋こそ、上下遊客の集へ來る所として寧ろ榮えたれ。

泰平の世にもあり、信仰に傾くは人の慣とて、神社佛寺の新たに建てらるも多く、在來のものゝ修理せられて面目を一新せるも少なからず。別して日吉山王の宮と神田明神とは、江戸の產土神として士民の尊崇殊に厚かり。諸所の寺院には月々說敎

にてかやり火のふすぶる憐れなり」と記せられたる當年の江戸の俤は昔の夢と消へ、今は公方樣御膝元として彌が上ます繁昌に、世の人稱して都と呼ぶもあり、世に干戈の音絶えて、弓も袋に收まる泰平の惠みに喜ぶ民百姓は、特に江戸見物と志して十里の遠きより來るもある程にもなりぬ。 素より武家の府の、大半は大名旗本の邸宅に占領せられつるも、また謂ゆる下た町には町人の店舗に賑ふ町々も少なからず、本町通り室町筋には唐綾の錦色々樣々の織物積みて商ふ見世棚も並べば、江戸の眼目として町並も一きは整へぬ。 具足町には小櫻縅・卯花縅、紅葉をまがふ緋縅やぬば玉の黑絲縅も立並ぶれば、百花爛熳のあでやかさは獨り此町あり、通り町には物の本や和漢古今の板本に數を盡くし「むすびはなや」・唐物屋・紙屋・蒔繪屋・指物屋・鮫や・藥屋・檜物屋まで甍並ぶるは大江戸の賑なり。 馬喰町には定まりて馬市も立てば、馬場には栗毛月鹿毛に打跨りて、紫手綱床しく一流の秘密・鞭の曲、心の儘と乘り廻はしつる侍も多かり。 大傳馬町・佐久間町は富豪の多き所とて、町家ながらに二階三階の高樓も列り黑墨りの串窓明けつるなど特に人の眼を惹きたり。 城を圍みては外濠內濠に三十餘橋あり、その他溝渠縱橫に通ずる土地柄なれば、府內に架設せられし橋梁もその數

ごと少なかりしなり。慶長九年六月始めて玆に城廓の大修築を企て加藤・池田・福島已下の諸大名に役を課し、諸國より石材を徴し木材を集め、工事に着手し、二年を過ぎて十一年九月に至りて成る。十一年より十二年に亘りては更に關東・奥羽の諸侯に課して、本丸天守臺を築かしむ、五重の天守はこの時を以て成りしものなり。然れども周圍七十餘町の外濠を穿ちて總曲輪を築造し、幸橋・虎の門・赤坂喰違・四谷・牛込・小石川・筋違・淺草橋の見付を設け、總面積三十萬歩を占むる、名も目出たき舞鶴城の大經營を大成せしめしは、之れより更に三十年の後たる三代家光の時にあり。

この工事に前後して、家光の世には上野に寛永寺の建立あり、芝に增上寺靈屋の造營あり、引續き大工事を起して都府の面目を裝飾したると共に、此等の工事の爲めに武家より催されたる人夫の土着せしものも多く、その需要に促されては、薪炭魚鹽を供給すべき商賈の移住も亦多く、かくて市坊は日を追ふて益々繁盛に赴けるさへあるに寛永十一年には令を傳へて、外樣の外譜代大名までもその妻子の江戸移住を命じければ、更に大に江戸繁盛を助成するには至りたり。

「松の柱竹の編み戸、草ぶきの小家かちなる軒のつまに、咲きたる夕顔の白き花のみ

て新にこの地に市街を開きぬ。今の濱町・八丁堀・銀座附近一帶の地は即ちこの際に成りたるものなり。日本橋の始めて架設せられて、全國里程の元標と定められしも亦實にこの時にあり。

江戸の地は實にこの大土工を待て、大にその面積を增し、街衢も整へば町家も益々增築せられて、日に繁昌を告げ、大都會の面目漸く備はるに至りぬ。是れより先き十年前に、一兩二兩に賣買せられつる町屋敷も、今は僅かに百兩五百兩と昂騰すれば、之れが爲めに寸地分土を爭ふも人情にて、この頃江戸は地境の紛爭殊の外に繁かりけるとは、是も亦繁昌に移りし證左たるべし。「南は品川、西は田安の原、北は神田原、東は淺草」まで町つゞきなりしとは「慶長見聞集」記する所、即ち南品川に接するを品川口、西田安原に續くを田安口、北を神田口、東を淺草口、又舟口とも稱し、この內を江戸の內とは當時稱しけり。越て元和元年には更に神田川の掘割工事あり、改めて駿河臺の邊りにも武家屋敷出來たり。

江戸城は是れより先き、文祿年中より小經營ありしも、幕府は市街の經營を第一として、城廓の築造を次としたれば、市街全體の經營の終るまでは、城廓には手を加ふる

已にして關ヶ原の一戰を經て、大權の德川氏に移るや、藤堂高虎・伊達政宗が率先して邸宅を城下に乞ひたるを初めとし、加藤・鍋島・淺野・毛利・島津・福島以下の諸將も相次で邸を江戸に構へ、續て家康將軍を拜してよりは、東西の諸侯爭て江戸に參覲し、邸宅を櫻田霞ヶ關の邊より大名小路に給せられぬれば、壯宏の建築城を圍みて檐を列ぬるに至りぬ。殊に當時の諸侯邸宅門廡は、何れも彩色彫刻の精を盡し金銀の美をも施し、二層三層の壯大なる建物に誇りける偉觀は、蓋し後世の想像以上にして恰も今日の神社佛閣の樓門を列ねしが如き觀ありしなるべし。その美觀は「慶長見聞集」、「落穗集」、及び「東海道名所記」等にも揭げられたること、前項に擧げたるが如し。

爾く東西諸侯も江戸に參勤して邸を構ふれば、幕府も都會の經營に專心し、京都・堺よりも商人を呼び下せば、諸國よりも移り到りて、將軍家勢力の下に蝟集するもの日に多く、技藝百工もまた蒐り來りぬ。されば城下の市坊も日を追ふて漸く狹隘を告げて、益々街衢經營の急を訴ふるに至り、幕府は慶長八年を以て毛利・細川・前田・加藤・淺野・上杉・山內・池田已下六十餘名の諸侯に課するに、千石一人の割合の人夫を以てし、城北神田山（今の駿河臺）の丘陵を剗り、この土を以て東南の洲渚三十餘町を塡築せしめ

を選びたるは、英雄の胸中別に大に見る所ありしものにして、地八州の中心を占め四通八達の衝に當りて自ら已に大都府たるべき位置を有したればなるべし。

家康城に入るや先づ八月より九月にかけては、その臣下を駿河より徙して、城下に邸を給し、飲用水の給與を圖り、大久保忠行に命じて神田上水の疏鑿を企てしめ、次て工を起して溝渠を通じ橋梁を架し、市街を區劃して市民の居住に便し、板倉勝重を町奉行に任じて市政を執らしめ、土地の古老喜多村喜左衞門・樽屋藤左衞門・奈良屋市右衞門の三町年寄に命じて民政に當らしめたり。

かくて江戸の地は、北條氏の一の番城たる位置より轉じて二百五十萬石の大城下となり、旗下の武家も邸宅を城下に列ぬれば、小田原よりは寺院の移されしもあり(多くは下谷邊に之れを置きたり)町家の轉じ到るものも多く、漸く都府の形をば爲すに至りぬ。諸國より集まれる商賈にては伊勢よりせしもの殊に多く、何れも店頭伊勢屋の暖簾を掲げしとか。されども當時は城の規模も未だ小さく、武家は概ね城の周圍に住み、町を成せる形は僅に平川門外の平川町及び麴町甲州街道の邊のみ、馬喰町より筋違の邊までは八町の松原も續き、八重洲河岸の邊は網曳く蜑の住めるのみと

を爲したり。されども初め道灌築きし所は、戰國亂離の際に當りて、俄かに企てられし一小城廓なれば、縱令その城域は僭萬里の記せしが如く、子城・中城・外城に分たれて數十町の廣きを占め、石墻鐵門の固めもありけめ、未だ民人の聚りて城下の都市を形成する期とてあらず、城外は唯是れ荒涼たる薄原、品川の海近く茅葦生ひ茂りて、月影冷かに網曳く蜑草刈る牧童野に嘯きて俚歌唯哀れなる樣なりし。西北丘阜の間沼澤の邊り、村落を成せるもの四ッ谷・市ヶ谷・本村・牛込・櫻田・平川・日比谷・本郷・湯島・貝塚・一ッ木・芝崎・小石川・下谷・小日向・神田・と名こそ多かれ、何れも二三の茅屋相倚りて微かに炊煙を上ぐるのみ。爾かも道灌城に主たること三十年、文明十八年一朝怨將の毒手に倒れてよりは、城はやがて小田原北條の手に歸し、その將遠山氏之れを領し、城外の荒原曲渚は彌が上にも寂寥を增す許りなりしなり。

已にして天正十八年秀吉が大擧して北條氏を亡ぼし、其故領關八州を擧げて之れを家康に附するや、家康即ち同年八月朔を以て江戸城に入り、之れを以て其居城を定めぬ。當時尙ほ城東一帶は沮洳地を領して沼澤多く、蘆荻繁り瘴癘の氣激しく、飮むべき水さへ乏しかりければ、素より人の居住には適せざりしも尙ほ且つ家康が之れ

り、構造にも夫々の小差はあれども、原則には異なることなく、客の出入する口と亭主の出入する口と二方の出入口あり、床の裝飾亦一定の式あり、掛幅・挿花瀟洒を尙ぶ。之れに入るには謂ゆる爐路より傳ふるものにして、巖と化しぬる手水鉢・苔蒸しつる石燈籠、幽に雅に、植込の下蔭飛石の配置皆巧を致す、何れも優雅風流の道にこそ。

挿花の道は茶道家の間に吟味せられしのみにて、未だ大に起るに至らざりしと雖も、聞香の雅技は貴族の一部には盛に行はれき。法に相阿彌流・志野流の二派あり、蹴鞠も京都の公家を始めとして、國々に渡りて弄ばれたり、灘波・飛鳥井の兩家は其家元なり。一時の流行としては、江戸に椿花を邸内に植ゑて眺むることの行はれしあり。鶉を飼ふことゝ金魚を養ふことも、亦何れもその時々の流行なりとなり。

第七章　江戸と京大阪

江戸

草より出でゝ草に入り月の入るべき影もなかりし武藏野が原も、長祿の世に一たび太田道灌に認められて、後年三百年間の武家中央政府を形成されたる大都府の基

らず不作法千萬なり。

されど當時は寛濶の座にこそ多く行はれけめ、懇懃の席又は親方老人の前などにては若き輩など遠慮して吸はぬが普通なりしといふ。

點茶の道は、前代太閤の世の盛を承けて大に行はれ、大名貴族の邸宅は勿論、小身の武家・有徳の町人も、家に數寄屋とて茶座敷を設けるもの多く、元來侘（わび）といひ、數寄と稱して、豪奢を避けて清楚質朴を尙び、清貧を樂むを主とする千家の流を汲みながら、今はその弊に陷りて、古色優雅を稱して異樣の茶器に千金を費すも多く、數寄といふ文字の意味にも一轉化を與へし程なり。されば當代士人の會としいへば、先づその話題に上るものは茶の湯の詮義なりけらし。行はれし流派は、古流及び千家の三流たる表・裏及び武者小路等にして、尙ほその外にも種々の支派ありたり。然れどもその式に至りては、高雅有文の趣こそあれ、未だ後世の如き虚禮の繁縟は甚だしからぬものゝ如かりし。數寄屋は茶寮、團居（まどゐ）ともいふ、三疊四疊半位の小座敷にして、座中に爐を切る、造作風流を尙び、閑靜幽雅を主とす。武野紹鷗・千利休・古田織部・小堀遠州などの工夫に成りしものを襲用して、四疊半構・三疊大目構或は深三疊・平三疊などの別あ

爭て之れを求むれば、その地より江戸に輸送するものは歳に多きを加ふるに至りぬとぞ。而して其の運送四斗樽二個を以て一駄とし、馬に積み十駄づゝを送りしより、酒の値後の世まで十駄を以て算するの例を爲したるなりといふ。因にいふそれまでは二升を一樽とし、兩樽を一荷とは算せしものなり。この計算法儀式の上には後まで殘れり。

煙草は慶長の頃より已に世に行はれて試むるもの多く、客過の席などにも供せられしも、さりとて茶の式の行はれし世なれば、喫煙にも一定の方式あり、不作法の仕方はなかりしとぞ。「昔々物語」記する所に曰く。

昔は懷中烟草入といふことなく、善惡共に亭主の烟草盆に入たる烟草をのむ。今とは違て亭主座敷へ出る迄は不ㇾ呑して、亭主物語して烟草まいれと薦む時、客は先づ亭主よりまいれと、盃茶の挨拶の如く二三度もいふ。其時亭主鼻紙を取つて烟管を取り、鐔をはつし煙管を紙にて拭ひ、是れにて參れと差出す。客取て戴きて呑むなり。烟草よくば磬る、一服二服も吸て拭て我前に置き、歸る時鼻紙にて拭て、烟草盆に入れ、暇乞して立時、亭主其儘差置れよといふ、近年は左樣にあ

出して鬻ぐもの出來たり一椀五文乃至六文にて、最も下流の嗜好に投じけるものなりといふ。饂飩も亦行はる「東海道名所記」鳴海いも川の條に、いも川うんどんの語見ゆ、街道筋などにて賣るものありしを知るべし。鮓も亦「一夜ずし」「なまなり」など稱して、製し鬻ぐもの多し。餅・汁粉・饅頭・團子の類は種々多く、已に之れを以て名物と名を賣りしものもありたり。

酒は本期の初めに於ては淸酒の釀造未だ行はれず概ね濁酒にして、上樽・諸白などの名あり。それさへ幕府は常に制限の方針を採りて、釀造の石高及び酒藏の數を檢束して濫造を許さず、殊に歲に凶歉ある時の如きは、第一に儉約令の制裁を受くるものは釀酒にして、或は新造を停め、或は平年の半とすべしと令したり。されども世の泰平と共に社會の要求は益々大に、所詮は憂を拂ふ玉箒、何時の世か之れに勝れるものもなしと數へられて、世には酒宴饗嚥絶間なく、馬鹿を盡くして酒の量を誇りつる酒戰などいふものさへ行はるゝに至りぬ。

淸酒製造の法は、攝津池田の酒屋某が偶然の事より發明せし所、始めて之れを江戶に出して巨利を博しぬ。之れより池田・伊丹の釀酒天下に名高く、江戶の大名小名も

ぬとぞ。生植にては西瓜・南瓜・隱元豆の類は何れも本期に傳はり玉蜀黍・蕃椒も傳へられて未だ程遠からず。調製品としては明暦の江戸に蒲鉾屋の名見えたれば、蒲鉾も已にありしなるべく、この他豆腐・蒟蒻の類は前期より見えし所、盛に行はれたり。

寛文五年正月令を以て、厨膳に調する魚鳥・蔬菜の候を定められたり。即ち鱒・生椎茸は正月より四月まで、土筆・防風は二月より、相黒蕨・蓼・生姜は三月より、鮎・鰹・根芋・筍・茄子・枇杷は四月より、楊梅、白瓜は五月より、甜瓜・大角豆は六月より、ほと鴫、林檎は七月より、鶴・鮭・海参・柿・芽獨活・松茸・葡萄・梨は八月より十一月まで、鴨・雉・鶫・蜜柑・九年母は九月より、鮟鱇・鱈・馬刀は十一月より、白魚は十二月より用ゆべし、此外鹽藏のものは格別たるべしとなり。以て當時節々の主要なる食品を知り得べし。

本期の初めに江戸府内には、煮賣とて街傍に蔬菜魚肉の煮たるを鬻ぐものあり、今の屋臺見世にして下流の求めに應じつるもの也。中流以上の要求に應ずべき、料理を以て業とするものは未だ顯はれず。茶屋といふものはありしも、是れ或は旅人の休憩に備へ、或は寄合談合に座敷を借すに過ぎずして、飲食物を供するものにあらず、それすらその數は頗る少なかりしが如し。唯慳・呑蕎麥切のみは寛文の頃より店を

その料とするは今も變らねども、されども未だ内地には製糖も行はれず、僅に舶來品を仰ぎて貴重視せる時なれば砂糖は素より一般に行はれず。醤油とても精製のものは見難く、多くは味噌を以て代用せしといへば、素より後世の如き複雜なる調理は見る能はざりし也。武家も小身のものなどは會々肴の一種も求むれば、之れを汁に煮て親戚故舊を招き、謂ゆる汁講を催しつる程なれば、一般の簡樸なる狀は推知し得べし。

さて當時の世に喜ばれしもの、鳥類にては鶴・鷹・鶉・雉子、海魚にては鯛・鰹の類、河魚にては鮭・鯉の如きは今も昔も異ならぬことなり。白魚は特に德川氏に吉祥ありとて、城中に賞玩せられぬ。市井の間には鰻も已に行はれて、寛永には蒲燒の語も見えつ。凡鼈、鯰の類も亦喜ばれぬるものゝ如し。章魚の櫻煮、海鼠の膨煮などの名も亦當時のものに見ゆれば用ゐられしなるべし。汁ものは殊に最も多く行はれしものゝ如く「寛永料理物語」に擧げつるものゝみにても、いとこ汁・さく／＼汁・蓬汁・おこと汁など數種あり。獸肉を食ふの風も、戰國の後程遠からぬことゝて、左程に嫌忌せし風は見えず、江戸四ッ谷の宿驛には、獵人の市も立ち、犬・猪・狐・兎・狸、などそれ／＼に賞玩せられ

夏季四月より八月までは裲襠を用ゐず、代ふるに小袖につけ帶といふものを裝ふ。「春臺獨語」に「綿にて廣さ鯨尺の八歩ばかりなるを後に結びて垂る」とあるは是れなり。後には丸括けにて筒の如く造り、兩端を縫はず之れを締めて後、兩端より卷きたる紙を挿入し、ぴんと張る樣にすることゝはなりたり。

外出には京も江戶も、歷々より下針妙・腰元に至るまで皆かつぎを戴きしが、承應中芝增上寺に崇源院夫人の法會ありし時に際し、芝の浪人共被を蒙り參詣にまぎれて時の老中松平信綱を窺ひしことありしより、女子の被衣禁ぜられて江戶にはその跡を斷ちぬ。是れより後は武家の女房娘は皆乘物に倚ることゝはなりたり。さもなき輩にはきましとて黑き帽子に顏を包みたり。笠は市女笠最も行はれしが、寬文の末より塗笠・編笠・八分反り出でたり笠の下に帽子着ることも行はる。

飮食其他

飮食は居住衣裝の比較的調へるに比して頗る低度にあり。主食としては中流以上には精米を用ゐたれども、農民などは何處も主として麥・粟・稗などの雜穀を用ゐて、米を食ふの日は一年中數ふるに足らぬ程なり。副食としては、魚介菜蔬を調理して

ものなり。またちいさすぐれば腰元あしく、凡そ二寸五分なるべし」とは「女鏡」に記る



女風俗

されたり。心には紙を入れしもあれども、心なきが多し。金襴を美麗の限りとし、鉢の木帯とて黒地に梅櫻松など處々に出したるもあり、最も珍重したりとなん。「女鏡」には「帯の染樣大散らしなどはばしにてよろしからずこれもしんにしかもだてなるをほんとす」とは記るせり。又十二三の少女の間には名古屋帯とて組帯も多く行はれたり。足袋は穿かぬが多けれども、用ゆるものは革製を用ゐたり紫革殊に尊ばる。世に紫足袋と稱す。

武家婦女の禮裝としては冬季は常服の上に裲襠(うちかけ)を被ふを定めとす。本と是れ袿衣より脫化し來りしものにして、小袖の製と折衷したるものなり。後の搔取(かいどり)なり。

油には胡麻油・胡桃油あり「可笑記」に傾城といへるものは「うはべこそ色よき小袖を着飾り油とろ〳〵かね黒く濃化粧に花車めかし」とあれば盛に用ゐられしを知るべし。「女鏡」には「胡桃の油第一黒〳〵なりにほひせぬもの」とは記せり。「小袖帽子もだてなる大柄の散らしなどはお末はしためきていやし、たゞしんなる散らしのしかもたてならぬこそよけれ」（慶安板女鏡）など當時の物に記されたれども、一般には衣服は大形模樣・花卉鳥蟲の色染或は金銀の絲縫、箔磨りの如き華美なるもの喜ばれし如し。

禮裝としては地なし小袖とて惣身を金箔にて一面に松皮菱の樣に箔置きたるものあり、少しく身分あるものにては持たぬ女のなき程なりしとぞ。殊に石疊・鱗形の模樣は概して正式の用とされたり。遊女の間には小袖紋付もまゝ見えたる如し。地は綸子・羽二重を上品と數へぬ、縮緬も用ゐぬにはあらぬも、緋縮緬は卑しきものと斥け身柄あるものは好まざりし如し、夏は白き帷子殊に好まれたり。されども是等は要するに上流か、さなくば遊女などの間の用なり。一般の輩は紬・麻・木綿の類の多かるは論なきことなり。帶は全幅二尺五寸のものを三つ割四つ割りとして用ゐしといへば、其幅狹く概ね二三寸程なりしなるべし。「廣すぐればばしに見えいやしき

て修飾少く、前髪は三四寸程に剪りて額の兩側に垂るゝのみ、鬢も鬢切りとて僅に切りて耳の後に垂れし態もあれども多くは取らず、髻とても僅に膨みを爲さしめしま



女風俗

（歷世女裝考）

でにて之を「たわ」と呼びたり。　裝飾には元結さへも用ゐられぬ世とて、指櫛などのあらん樣もなく、笄も大名奥方などの間に偶偶鼈甲の用ゐられしまでにて、他は遊女の優なるものさへ鯨の棒笄を挿みしに過ぎず。　唯贅澤としては伽羅の名香を止むるなどを極とす、それも太夫と名づくる遊女などのすることなり。

婦女の容儀衣裝も「春臺獨語」に「寛永の頃までは婦女細き麻繩にて髮を束ねて其上を黑き絹に卷きし」などある如く總て亦簡單なり。

髮は歷々の身分にては、公家と武家とに論なく、何れも儀禮には下げ髮にて之を衣の下に着込みたり、おすべわかしといふ。平素は武家方にありては、下げ下地・片外しなど稱して、下げ髮の髻を取りて撓め結ひたり、笄を拔けば直に下げ髮となるものなり。下げ下地は奥方、片外しは奥女中と大方類別あり。是等は時によりて其形に多少の推移はありたれども末期まで下流には移らで上流に限り結ばれたるものなり。中流以下にありても前期の風習殘存なして、節句正月の祝日又は儀式の席には下げ髮用ゐしも、平素にありては天正以來行はれたる筋髷・唐髷、漸く廢れて、慶長已來兵庫髷といふものの流行するに至れり、攝津兵庫の遊女の結ひ始めしものなりといふ。寛文の中頃よりは島田髷も起りたり、是れ將た東海道島田宿遊女の結ひ始めしものなりといふ。丸髷も此頃より行はれ、勝山髷も承應の頃遊女勝山結ひ始めて漸く行はるゝに至りたり。其他にありては明曆に吹返し・吹きん・いてう髷あり、寛文にぐるぐる髷・太夫髷・ねちわけ髮、及御所風など見ゆ。されども何れも結ひ振り質素單純にし

かゝりとは小袖の裄丈短かなるを着、無反の大小門にさし手を振ての歩み振り、最も歌舞伎ものゝ喜びし所なり。又降ては殿中流六法がゝりとて、「袖のゆき短く大袖口、丸袖口、針金入身の裾廣く、小裾高く裏を深くふかせて裾の丈け遙かに短きを本とす、紋所大に襟の綿厚きを用ゐ」て風流を競ふもありたり。人様々の世なれども要するに武辨簡樸ぞ一般の風なりける。

身分ある歴々の武家にありては、流石に是等の奇狂の装するは少なかりしも、裃若しくは袴ばかりに股立高く脛を表はし、歩めるも騎馬なるも一様に頬髭厳めしき中間小者に槍立てしめ、草履取の奴従ひての外出ぞ定なる。而して是等下賤の奴輩は、何れも尻からげて股尻を表はすことゝて、是輩の間には褌に絹物用ふる贅澤行はれたり。

旅行には菅笠脚袢に尻からげ、旅中必要の物を入れたる小さき包は刀に括りつけて之れを肩にするものも多し。武者修行などいふ輩には、菖蒲革の裁付(たつけ)に鉢巻甲斐甲斐しく勇ましき出立もありたり。而して小荷物は風呂敷にて肩より斜めにかけて脊負ふを習とはしたりしものゝ如し。

外町人の佩刀を禁じたれ共、殺伐の氣充ちて無頼の徒の横行繁き時なりければ、法令容易くは行はれず。　異樣の風裝、殊に三谷通ひ・若衆狂に耽る若侍、又は奇を衒ひ勇を裝ふ遊民の間に愈々盛にして、前きには流れ衣紋とて小袖の領袖に綿を入れ、その餘は薄くして衣裝刷ふこと行はれ、後には綸子・羽二重を兼房染にし、裏に紅梅・もみをつけ、花かいらきの鮫鞘に金鍔大小打違へ、蒔繪の印籠紫唐打の紐に珊瑚の緒留を附けたるを帶ぶるなど、樣々の數奇を誇るもあり。又袖のなり大そぎて裾高く引まはしつるも行はれき。　殊更華奢を好む輩には、白地のもの流行にて、或は地白の衣に猿猴の水に澄める月影を捉ふる圖を書きつる、白加賀に銀箔模樣付けつるもあり。　茶色の羽織に江戸式の大紐胸高にするも亦寛文の頃の流行なり。　吉原通ひの若者などには腰卷羽織と稱し、羽織の後を腰に卷き領端を帶に挿むことも行はれたり、乘馬に便なるが爲めなり。　又豪勇を是れ喜ぶ歌ぶきものには、鎌と輪の模樣に「ぬ」の字を配して背後に大きく染め出しつる衣を着て、水火の難もかまはぬと意を寓するもあり。「よしやかゝり」の歩みとは、旗本奴吉屋組の好で爲せし所、丹前風とは神田丹後守殿前なる風呂やへ通ふものゝ風體、玉縁の編笠に裏付の袴床しきより喜で眞似しもの、六法

ても家居には何れも素足なりしが如し。

外出には多く面を顯はすを勇としけるも、又時に武家は頭巾、賤しき輩は頬かむりすることなど行はれたり。幕府は治安の上より之に注意して、屢々停禁せしも尙ほ已まざりし如し。頭巾には角頭巾・丸頭巾・なげ頭巾・山岡頭巾(苧屑頭巾)奇特頭巾・お高祖頭巾・ともにも頭巾など種々あり、或は頭巾の上に編笠着たるもあり。編笠にも種類多かれども、物見とて目の所切りぬきたる樣に孔あきしもの最も行はれたり。就中玉縁といふは、歷々の人の重もに用ゐし所なり。寛文の頃に至りては松坂笠、延寶の頃には熊谷笠・薦僧笠、流行し、菅笠も亦世に出づ。

大小佩刀の作りには、人々最も留意せしものゝ如く、殊に其嗜好も華美精巧ならんよりも、粗雜武骨を喜べる傾あり、鞘は鮫鞘巻・たゝき鞘・黃漆鞘、鍔には金鍔・角鍔、或は紅の下緒など一般の物好なり。長さも長きを喜び、或は尺餘の脇差、三尺餘の大刀など眞十文字に帶して、剛勇を裝ふ輩も多かり。閂差・摑ざし・落し差など佩帶の仕方にも樣々の好みあり。幕府は頻年令を發して、或は大鍔・大角鍔・朱鞘・黃鞘等のいかもの作りを停禁し、大小の寸尺を制限して刀は二尺八九寸、脇差は一尺八寸とし、或は武家以

りしこと知るべし。又町人の佛參社參などには肩衣ばかり着て帶締めるも多かり羽織は道服として已に盛に行はれたり、初めは木綿・棧黃縞又は紬など多かりしが



蝙蝠羽織

（骨董集）

寛文の頃には已に羅紗平絹綾・羽二重なども亦作れるもあり。丈けは重もに長きが行はれしも又革製にて蝙蝠羽織などいふ、極めて短く臀部を蔽ふに至らぬもありたり。或は打裂羽織とて、佩刀騎馬に都合よき樣に脊をあけたるものも行はれぬ。色は樣々あれども無地紋付又肩腰に二三の横筋入れたるなど多し。

足袋は概ね革製にして、燻小紋無地色々あれども、賤しき輩は素より、身分あるものに

どには、繻子緞子の金紋裏付の裃に綺羅を飾るも多かりき、趣味なき武家の唯見る目美はしきを喜びし好みなるべし。外出には革袴も專ら行はれぬ。要するに自然の數として簡樸を尙びつる當時の社會にも、世の泰平に早くも一種豪華を喜ぶ傾向を顯はしたるなり。然るに會々明曆に江戶大火あり、寬文に京都大火あり、漸く萠芽せる豪奢の嗜好華美の風俗を一掃したりければ、幕府は之れを機として儉約の勵行に力め、特に制限干涉を服裝の上に置きて、專らその華麗を戒め、老中初め其範を示し、番頭番衆の登城勤番にも、絹紬若しくは着古の衣服に木綿袴の着用を奬めければ、諸侯もその意を體して家臣に新調の衣服は絹紬と限るの令を出すに至りぬ。されば是れより漸く錦襴緞子の華麗たる裃は世に遠かりて復見るべからず、大名殿閣の壯麗なる建築と共に、豪華なる桃山式前代の遺物は、茲に明曆の火災に由てその跡を斷ち、僅に餘風を演劇操りの舞臺衣裳の上に止むるに至りたり。當時松平信綱は、麻の裃着けざれば心改まらずとて、常に麻裃にて登城しけるといふこと「甲子夜話」に見れば、此頃までは人に由て樣々の用ひありし趣きを知るべし。又寬文八年には、市井の庶民濫に裃着用を禁ずるの令出でしに見れば、庶民の之れを着るもの多か

その色模樣には赤又は紫白の色換りなどあり。結び方は石疊と稱し挿み帶最も多く行はれたり。𧘕𧘔は本と素袍の袖を去りたるものにして、武人がその簡便なるを喜びて着用せしものなるが、本期に及びては普く行はれて殆ど武家の常服となり、儀禮にも家居にも、衣服の上に着するを常とし、百姓町人も儀禮には之れを用ゐたり。さて此頃行はれし肩衣といふは、その肩幅至て狹く鯨尺八寸に過ぎず、兩側の襞も置かず、左右より衣服の如くかき合はせて着したりしものなりしが、寛文の頃に至り始めて七ッ襞の折目高く、襟細くしやんとしたるが行はれ始めしとぞ。されども尙ほ肩に鯨を入るゝが如きことは行はれざりしかば、着たる所肩に自ら圓味ありて、後の世のものゝ如く一文字に張れるは見る能はざりき。袴は丈け短く襠の高きが一般に行はれたり。儀禮には上下共に對麻を式としたれども、寛文の前には身分ある向きの通常出仕又は小禮な



男風俗

（偏類軌範）

りては稍々減じけれども、尙伊達を裝ふては、作り髭とて墨にて鼻より頰にかけて鎌形に書くもはやり、又懸髭とて紙にて造りたるを紙捻して耳にかけつるも行はれき。服裝も歴々の高祿の輩が、紗綾・縮緬・綸子・羽二重の小袖に、錦・緞子の社杯着けしが如き、又は山谷通りの若侍の「淺黃の小袖もみの裏綸子の表白裏のえもんけだかく」數奇を盡しつる、褌まで繻子緞子の好みに耽りつる、人に由りては種々の好みもありしなれども、一般の風は概して簡樸にして華奢の趣少く、布・木綿紬・麻の如きものこそ常服とは數へられにき。 衣の丈けは長きもあり短きもあり、又時に由りて好みの變遷もありしかど、裄は定めて短く、袖口は一般に狹きが行はれぬ。 袖にはそぎ袖・丸袖あり、期の末には隅入袖などいふものも行はれぬ。 模樣は前にも記せしが如く、何れにもあれ大型なるが喜ばれ、無地には淺黃・白など最も行はれぬ。 黑の襟かけたるも屢々見る所なり。 紋所も亦大なるが好まれしものゝ如く、數奇者には縫紋・鹿の子紋など用ゆるもあり。 寬永三年の禁に衣服・縮・茜・紅染・大紋・大筋、其他何に由らず華麗にすべからずとあり、是等が當時に喜ばれにしものなるべし。 帶は尙ほ丸括のものも行はれしも、上流には平帶も多く、中流以下には組帶も少なからず行はれしものゝ如し。

髮の風に物數奇するもの多くなりて、結髮を業とするものも亦起れり。或は市中を巡りて職を執るもあり、街頭に幕引はらし店を設くるもあり、之れを床(とこ)といふ。月代を剃る値概ね一錢なりければ、世に一文剃又一錢剃とも呼びたりといふ。

豪氣勇壯を喜びし世なれば、鬚髯は前代戰國の風を承けて、初めの程は武人の間に最も喜ばれき。その當時は吾も人も只管に髯の美ならんを望み、髯なきものは一期の不具と卑められ、女づらと罵らるゝ程なりしも、世の泰平に連れて早くも好尚一轉し、鬚髯(ひげ)生へたるは蝦夷が島の人にも似たりなど言ひ罵るに至り、遂には上下共に鑷子もて髭拔き捨つる風をも生じぬ。されば客席には書院鑷子と云ふもの煙草盆に添へて客に備ふる程にも至りつ。加藤清正の大髭が、人に忌まれし話の今日に傳ふるを見ても、此頃より髭を去る人多くなりつるを知るべし。幕府も寛永以後は、老人の外下髯蓄ふべからずとの法令を出したりしこと屢々なり。されども尚强きを衒ふ歌ぶきもの、奇態を喜ぶ下賤の奴などは、勇威を示さんが爲めに好で髭を蓄ふるものもありき。中にも徒・若黨・中間・小者の輩には、もみ上げの頰髭はやし、松脂に蠟を和して之れに付け、空樣にひねりあげたる奇異なる流行もありけり。寛文の頃に至

行にも及びて、身分ある武士にも厚鬢は見ること少なかりきとぞ。兵山が大鑑には「鬢の厚きは賤しからねど初心めきたり、糸鬢に剃り下げたるは健げに見ゆれども凡卑なり」とあり。稍々後期の紀事ながら自ら當時の風習嗜好を察するに足るべし。

又當時に行はれし頭髮の異樣なるものには、半頭とて常の奴頭の中程に横に毛を剃り殘して、それより後を剃らで置けるものあり。此横毛を俗に障子といふ。而して謂ゆる障子を更に短く切るもの、之れをはんがう又「半かう剃」といふ。共に若き武士惡徒共の好みとす。又總髮とて月代取らぬもあり、撫付(なでつけ)とて總髮に髻を取らず、唯後領の邊にて掻き下げつるもあり、一束切とて頂部にて截り揃へしもあり「がつそう」とて蓬髮のものもあり、人樣々の好みなれども、何れか殺伐の風の發現にあらぬはなきかゝる異樣の風姿の風敎の上にも害あることあればとて、元和已來幕府は屢々令を下して他の種々の異樣なる風態と共に、大額・大撫付・大剃下等を停禁したれども、さりとて一世の嗜好大勢の向ふ所なれば、法令の制禁に容易く已むべきにあらず。此後とも殺伐の風態の愈々盛に行はれつるは、更に同一法令の繰回し發布されしに見ても知るに難からざるべし。

武家には初め程は茶筌多かりしが、後には三ッ折多く行はれたり。元結も歷々の分際にては絲紐を用ひしも、下々にては麻・紙、尙ほ下りては藁科等にて單簡に丸く束ねつるのみ。寛文の頃に至りて纔に黑絲にて結ぶこと好色者の間に喜ばれにしといふ。額は若年の輩のみは前髮剃り殘しつれば、之れを左右に振り分けたれども、一般には大きく角を入れて形を四角にすること行はれたり、謂ゆる大額なるもの是なり殊に武を衒ひ强男を裝ふ俠客歌舞伎ものゝ輩に至りては、武張りたるが上にも更に武張りたるを望みて「大びたひに百會の穴まで取あけ、角を錐さきの如く尖らせて拔上ること」さへ行はれぬ。そがう額といふは、十河某なる武士の額付より始まりて世に行はれしもの、又俠客唐犬權兵衞が額付より出でしものには唐犬額といふものあり、何れも一時に行はれし額のさまなり。「名月や來て見よがしの額際」と唄はれし當年の俠客深見重左も、その額際の廣く拔き上げたるを稱せられたるものなり。年壯氣銳の輩は、啻に額を拔きて剛氣を裝ふのみならず、月代までも後部遙かに剃り下げて勇みたるもあり、鬢もまた狹きが上にも狹きを望みて、寛文の頃には絲鬢などいふものさへ出でき。是等は要するに中間小者など卑賤の輩の好みなれども、一代の流

てなし。　衣服はかつぎの衣もやゝさま〴〵なれど、くし染の間に花などあり、上着横筋ふとく細く色々にて、其間に色かはりしたるが、中に小紋付たるも見ゆ、これは煉緯（今云熨斗目）又染たるも有るべし。　供の女は頭に冠り物なく、長柄の傘をかつぎ、又は色々の絹を継合せたる袋を負たり、是も着物は横筋なり。（按ずるに竹齋物語に舟歌、（上略）お若い衆のお女郎衆達のなりふりは、肩に鹿の子のだんだら筋、腰にうきよのぬめり筋、なう腹すぢいたや腹いたやといへる、此の筋の服の事なり）又女の笠は市女笠にて、下にかつら布を二布合せて縫たるを、後の方に尻の下までさけたるも有り。　又手拭を笠の下顔の左右の肩の上までさげたるも見ゆ。　白き帽子を冠りたるあり。　又男の肩衣は幅せばくひだなし。　小袖の如く衽をかき合せて着る、紋所の下横筋を染めたり。

是れ實に慶長前後に於ける男女風俗の一般を、當時の繪畫に據りて説明したるものにして、單純素朴を主とせる當代の風習の梗概は之れに由りて知り得べきなり。

かくの如く、第一期に於ける男子の頭つきは、何れも月代(さかやき)極めて大きく剃りて、殆ど頭の過半を露出せしめ、従て鬢は狭く、髷は後頭部に短く小さく束ねられたり。　髷は

頭、若人は前髮薄く殘し、中剃をしたり。いづれも額は角を入れて拔く、髻は腦後にして髷を丸く束ねたり。衣服は廣袖もあり、半身の服を上に着て其上に帶をしたるも多かり、この服はなちて着る時は、是はふりなるべし。たけは長きも短きも有て一樣ならず、其中に左右のえりを帶のあたりによせて、こはせなどにてとめたるやうに見ゆるもあり。革の羽織袴もあり。紋は大かた横筋のあはひ廣きに、小紋を其間に付けたる多し。大形なる模樣を色さしに染めたるも有り、編笠は扁たきも長きも樣々見ゆ。足袋は革足袋、燻小紋、無地いろ〳〵にて、皆打紐を付。(紐長きは卷て結ぶ色は赤青色々あり)帶は幅大よそ鯨尺一寸ばかりもあらんとみゆるを前後に結びめの見えぬは結び目を下に狹みたるにや。武士は大小刀の下緒を帶の下に狹めり。下部の男は散髮なるも多し、何れも膝までなる短衣を着たり。(服は無地又は横筋又は白く腰明きたるなどあり)主の刀を持又槍を持し女はよき人と見ゆるが、髮を深そぎして下げ髮を衣の下に着込みて衣かつぎしたり、帶は男帶の幅と同じ。常の女は前髮を眉の上になる程に切て前さまに垂れたり、鬢髱は出さず丸く束ねて襟の後にあり、首飾のたぐひすべ

亂の本なりと稱して嚴に新儀の構營を禁じ、修補の上にも制限を加へたり。されば本期に及んで新に起されつるもの、若しくは規模を改められたるもの等は殆ど之れなしと雖も、然れども一領内の一城は依然一藩の主腦として、藩主居住の本據として保たれたれば、外觀の美は愈々飾られて樓門石壘嚴しく塗塀の白堊鮮かに、內に建てられし藩主坐臥の殿宇、亦千代田の大城殿中にも倣ふて壯宏を極めつるも多し。

容儀服飾

治平未だ久しからず、戰國の餘勢を承くること多く、已に說きつるが如く人は勇猛剛氣に、世には殺伐の風のみ盛なれば、慶長より寬永にかけて人々の容儀服飾も淳朴にして單簡なるものぞ多かりける。それも京阪は太閤時代の豪華を承けつる地とて、已に幾分は精美にして趣ある風習をもなしたれ、江戶は殊更新開の武家都府にして、勇敢是れ誇りし當年の參河武士の主として集へにし地なれば、艶麗とか優雅とかいふべき風習は遂に之れを模するに由もなかりけるもの〻如し。「嬉遊笑覽」記する所に曰く、

慶長の頃の風を古書とも見て考ふるに、男の頭つき髮狹く月代(さかやき)大に剃り、或は半

外觀も亦甚だ整はざりしことは論を俟たず「落穗集」に江戸の市街は明暦の火災を經て街路は著しく整頓したるも、之に反して屋作りは頗る退歩したりとあるは、正さに當時の事情を言明したるものといふべし。

當時一般に民家の入り口には暖簾を用ゐること行はれぬ、殊に商家の店頭には最も多く用ゐられつ。而してその模様も初めの程は概ね優美にして古風を存しつるものゝ行はれしが、商標屋號など染め拔きたるものゝ出でしは寛永以後の事なりとぞ。八條宮の桂別邸(今の桂離宮)山里亭に、白紺段々染の半暖簾によしの文字書きたる、賞花亭に「龍田や」と染め拔きたるを掲げたるなど、何れも當時民家の樣を模せるものなれば、當代暖簾の廣く行はれしことを推想するの料たるべし。

江戸に於ける家作の狀況等已に說ける如し。まして降れる邊村僻土に於ける農家の如きは、素より荒木の柱に藁葺の屋根慣はれに、床上僅に莚を敷きて膝を入るゝに足る丈けのものゝみなるべきは言ふを俟たぬ所なり。

城は此期の初めには、尙ほ戰國の餘風を承けて諸國に多く存在せしが、幕府一領一城の制を定めて他は悉く之れを毀たしめ、城百雉に過ぐるは國の害なり、峻壘浚湟は大

配方へうかゞひ可被任指圖事已上。

寛文八年三月五日

此くの如き幕府の干渉命令も、一再ならず頗る頻繁に發せられたるに、各個自身に於ても、江戸の地が火災の憂多く、千金を費せし大厦も忽ちに烏有と化するの厄あるより、漸く建築上に豪奢を行るの念を斷ちぬるもの丶如く、火災前の如き雄大なる建物は殆どその跡を斷ち、大名の門も皆裝飾少き長屋門と化し、御殿向も彫刻彩色を極めつるものは見るべからずなりて、何れも清楚なる白木造りのもの丶みとはなりぬ。まして町屋に至りては制限も殊に嚴しく、三階は素より停禁となり、なげし杉戸付の書院・串形彫物組物・床縁棧かまち塗ること、唐紙張付、等亦何れも禁止せられ、その他總て家作輕くすべしとの方針にて抑壓されければ、益々輕微の建物のみ多くなり、屋根の如きも藁葺・茅葺に火災の豫防とて泥土を塗りたるもの、こけら葺に蠣殼芝土など載せるもの丶み多しといふ有様とはなりたり。

此他には塗垂(ぬりたれ)とて今の世の土藏に屋庇作り出して塗屋にしたるもの、或は深く地中を掘りて穴藏とせるものなども、火災豫防の必要上より起りたれど、その數も少く

灰燼と化して、一たび發達の運に向ひぬる家屋建築は茲に一頓挫を蒙りたり。加ふるに平素より質素儉約を主義とし、驕奢を抑ふるに汲々たる幕府は、此禍を機として家屋建築の上に制限を與へて、或は大名の二階樓門の建造を禁じ、或は廣く倉庫の外瓦屋を禁じ、内部の裝飾に干涉し、力めて華美に赴くを抑制しければ、家屋建築の技は益々沈淪して再び盛運を得る能はずして已みぬ。寛文八年に發せられたる法令を擧ぐれば左の如し。

長屋塀下垣の事、雖ㇾ爲二大身一向後は野づら石垣にいたすべきなり。但有來分は其まゝ指二置之一。重而築直し候の時分速に野づら石垣に仕可事。

長屋塀腰板之儀、跡々結構候、向後雖ㇾ爲二大身一何木にても勝手次第かろく可ㇾ被ㇾ致事。

壹萬石以下之面々は、假令雖ㇾ爲二番頭一座敷は二間半梁に不ㇾ過、但臺所は三間梁不ㇾ苦有來候家を作り直し候時分右の間數可ㇾ用事。

なげし作之事。杉戸之事。はりつけの事。床ぶち棚、ふすま、障子ふちぬりものの事。ほり物くみ物の事。けやき門の事。右之通三千石以下の平番寄合の小普請之面々は被ㇾ致二無用一可ㇾ然候。但知行所などに有ㇾ之、勝手に宜敷儀に候はゞ支

の上流たる大諸侯の邸宅に限られて其範圍頗る狹く、諸侯の小なるものは已に其邸徹に粗に、降て旗下の小なるものより諸侍の住居に至りては、邸を圍む芝垣哀れなるも少なからず、茅葺の屋根、天井なしの座敷、質素單純なる構へぞ多かる。

町家に至りては江戸は流石に新拓の大都會、商賈の暴富を爲せるものも多きこととて、傳馬町・左久間町邊には、二階三階の高樓に黑塗りの串窓開けつる、或は武家に倣ふて彫刻を施し金銀を飾れる物數奇も見られけり。されども、それとても瓦葺は頗る稀れに、多くは綴葺(とぢぶき)とて板の厚きを重ね葺けるものゝみなれば、今日の見を以てせば左程の壯觀はなかるべく、まして陋巷小街の小店に至りては、藁葺・茅葺・板葺等の棟低き些々たる小屋のみ列なることなれば、街頭の樣の甚だ昂がらぬも察するに難からざるなり。

さりながら尙新拓の府の勢隆昌なるに加へて、泰平の餘惠を受け、日に增し建築の技術に進步を加へ、豪壯の家屋漸く街頭に數多からんとせる時、會々明曆三年府下に祝融の禍あり。さしも繁昌を增したる江戸の街衢を一掃して、金銀五彩の美を盡し彫刻の美を極め精を施したる大名の邸宅も、數奇を競ひつる富賈の見世棚も、皆悉く

泉池を穿ち巨岩大石を配置し、喬木老樹を植ゆる等の大工事着々として行はる。小堀遠州は斯道の名手なり。蒲生家の庭園は幽邃の致深山に似たりと家光の稱せし所、本郷前田家の庭亦寛永年中に成り、今に殘りて規模の宏大なるを示す。

江戸城は初め慶長年中に修めし時には、城廓櫓塀にこそ幾分の留意を以て建築したれ、殿中は極めて質素を旨とし、大廣間より大奥まで皆茅葺簀掻床にして、殊に表向は皆板壁・板敷たりしが、その後寛永の改造に於て始めて鎌倉式・室町式及び伏見城の格を折衷して、壯宏雄偉の大柳營を成したり。大玄關・遠侍・殿上之間・虎之間・松之間・大廣間・柳之間・蘇鐵之間・帝鑑之間・連歌之間・波之間・菊之間・雁之間・芙蓉之間・山吹之間・桔梗之間・躑躅之間より大廊下・松之廊下・竹之廊下・白書院・黒書院等に因て成るもの、即ち表向の御殿にして、之れを諸役所及び大奥を加ふれば、本丸のみにてその建坪一萬坪の多きに及び、實に一大偉觀たり。其他當時の建築に成るものにして、京都二條城及び名古屋城內本丸の殿宇の如きは、今に存して當年の偉觀を其儘に止むれば、人は以て當年の雄偉なる殿宇建築の一般を窺ひ得べし。斯くの如く殿宇建築は當時に於て已にその盛を極めしと雖も、然れども要するに爾く豪壯なる建築を見るは獨り社會



城門
(谷



江戸

（江戸

大名邸の門には何れも其兩側に門番所を設け、邸を繞りて四圍には又長屋塀なるものを建てられたり。是れ一は邸第の外觀を壯にし、一は藩侍の居住に供せしめしものにして、前時代には見ざりし德川時代諸侯邸樣式の特徵なり。

家屋構造は門を入りて正面に玄關あり、それより居間・廣間・書院等列り、別に庖厨の所として臺所あり。玄關より廣間書院は即ち表向の殿宇にして、その構造豪壯なる桃山式建築を用ゐ、欄柱は多く黑漆を以て之れを塗り、障屛、天井、欄間等は貼するに金銀の美を以てし、書くに名工の繪を以てす。而して室内裝飾としては床に書畫の名幅を掲げ、その下に名器の銅爐を置きて蘭麝の名香を燻らす等、凡そ茶道の行はれし世なれば、頗る數寄を盡せり。されば人一たび導かれて室に入れば、障屛の金碧は燦爛として眼を眩し、裝飾の雄偉にして且つ高玄の趣を備へつるは、肅然として先づ人の氣を下さしむるに足るべし。殊に夫等の室は概ね上中下段もしくは上下段等の兩三室に區分し、各間數十疊を敷けば、廣濶亦壯とするものなきにあらず。要するに殿宇建築に壯觀を極めつるは、此期に於て最も廣く、且つ盛に行はれけるものといふべきなり。かく殿宇に壯觀を極むると共に、廣濶雄大なる庭園の築造亦盛に行はれ、

の桁檐、或は門扉には、施すに花卉禽獸等の彫刻を以てし、金銀を貼し丹青を塗りて其美觀を添へたり。

御城のうしろの方には、紀伊・水戸・尾張御三家のやしきあり、四方引まはし、諸大名の御屋形いづれもつくりならべられたり。殊更に目を驚かしけるは御成門の有樣なり、柱は七寶を鏤ばめ、扉には唐の日本の色々のほり物、象の鼻、龍の鱗、或は仙人、或は二十四孝、上には桐蔦の唐草花づくし鳥盡くし珊瑚・瑪瑙・琥珀・玳瑁・金銀を鏤め、細工にあかせて建てられたり。

とあるは寛文年中に成る「東海道名所記」の記事なれども、要するに明暦大火以前の光景を叙したるものなることは自ら明か也。あるが中にも最も名高きは肥後の加藤の矢倉門と、會津蒲生氏の御成門にして、加藤の矢倉門は間口十間柱欄皆金箔を塗りたる後藤彫の精巧を以てし、屋根瓦には桔梗の紋置きて亦金箔を施したりといふ。蒲生氏の御成門は寛永元年將軍家光の御成に備へんとて設けし所、柱には金を以て藤花を鏤め、扉には仙人阿羅漢の像を刻す、その精緻蒔繪の如く宏麗壯觀當時は其右に出づるものなく、衆人之を見んと群集して來るもの多く、呼て日暮門とはいへり。

居住

武家草創の世、世は擧げて尙武の氣に充ち、有文の俗未だ起るに至らざりける時なれば、人々の飲食・居住・修容・衣裝・皆自ら單純にして、質素簡約、尙ほ複雜なる驕奢は見るべからざりき。然れども本期本と是れ豪華を極めし桃山時代の後を承けるもの、一面に於てその影響なしといふべからず。殊に大名邸宅の建築に於てその著しきを見る。彼等は何れも前代に於て、聚樂第或は桃山御殿に祇候して、雄偉壯麗なる殿宇廊廡に接し、自ら到底企及すべからずとするも、尙ほ心竊かに羨望せし所ありしは蓋し理の然らしむる所なるべし。然るに今德川氏の世となりて、各自新に邸第を江戸に受けて建築の工を起すに當りては、世の小康に慰安を居住の壯觀に求むる念の加はりたるに、加ふるに財力の餘裕さへありける折柄なれば、此機に接して競ふて雄大の邸第を建て殿廡の壯宏を誇るには至りしなるべし。

明暦大火已前、江戸に建て列ねられたる諸侯邸第の表門としいへば、何れも二階三階の樓門にして、軒瓦の紋所には金箔を置き、棟瓦の上には何れも鯱を上げたり。德川氏の一門懿親の向には、御成門(おなりもん)とて唐破風作りの門立てつるもあり。而して是等

は樽屋藤左衞門・北村喜右衞門・奈良屋市右衞門の三人の町年寄あり、累代その職を襲ぎ町奉行の命を奉じて庶政處理の任に當る。幕府は特に之れを優遇し後には御目見以上の格を以て之に對したり。大阪にては總年寄なるもの十餘人あり、何れも慶長以來の名家にして、總會所に集りて事を議し、奉行の命を奉じて町政を執行したり。

四　穢多非人

平民の下に尙ほ穢多非人なる一階級あり。古への賤民にして、良民よりは擯斥せられて、婚姻交際は素より言を交ゆることだにも嫌らはれたるものなり。されば、彼等は彼等丈けに一部落を爲し、良民の爲すを潔しとせざる仕事に携はりてその日その日を送りつ。例令ば穢多が生獸の皮を剝ぎ之を製するを職とし、非人が罪人を處理し刑場を洒掃するの任に當りしが如き是なり。支配は穢多は淺草新町の團左衞門、非人は車屋善七之れを管したり。江戸にては新町(今の龜岡町)の一廓は實にその居住地たり。明曆三年江戸府內の乞丐を點檢せしに千三四百人ありしといふ。

第六章　質素簡樸なる衣食住

服所七人・金銀座七人本阿彌七人、狩野九人、大久保主水・伊勢屋作兵衞・岩井與右衞門・丸田善右衞門・辻彌兵衞・伊阿彌角之丞・土屋右衞門・臺屋九郎左衞門・大佛師左京・木屋孫助のみ苗字帶刀免されぬ。其他の一般町人は旅行火事等の場合にのみ特別として一刀は免されたり。

要するに町人なるものは、其名分の上に於ては頗る卑められたりと雖も、利勘を主とする所は即ち黃金の集まる所、やがて實力の府にして生活の高まるべきは自然の數なり。前揭の法度を百姓に對する禁令と對照すれば、其間霄壤の差あるを見るべく、已にこの第一期に於ては生活の程度の比較的高度にありしことを知るべきなり。而して次期に於ては遂に武士の有せし實力をまで、その身に吸收するに至りたり。

町家に五人組の制を布かるゝまた農家に同じく、町政に任ずるものには名主・地主家主あり。名主は一町もしくは數町に一人、之に草分(くさわけ)名主・古町(ふるまち)名主・平(ひら)名主・門前名主の四類あり。在方に比しては身分輕く、職とする所は市地の賣買、町人改名或は訴訟仲裁等を爲すにあり。地主は土地を所有するもの、家主は家屋を所有するもの、共に名主の下にありて管下に關するの細務を行ふ。更に町政の大體に就ては、江戶にて

一、町人召仕絹布着し申間敷事。
一、町人らしやの合羽着し申間敷事。
一、町人振舞結構に仕間敷事。
一、町人蒔繪之家具拵申間敷事。
一、町人作事に金銀之箔付間敷事。
一、三階仕間敷事。
一、町人蒔繪之乘鞍糸鞦仕間敷事。
一、乘掛蒲團。紬・木綿・毛氈之外無用之事。
一、町人祝言結構に仕間敷事。
一、町人長がたな大脇差さし申間敷事。
一、町人がふきたる體仕間敷事。

家作衣服に關する制限禁令は素より此後ともに頻繁に繰回されたり。帶刀は初め制限なかりしも、不逞の徒恣に武家に擬して刀を帶ぶるものありしかば、元和三年途に町人帶刀禁止の令を布かれ、この後とては唯御扶持町人として、江戸に於ては呉

ものにして、地方に由りては割元名主・總庄屋・檢斷・大横目・大總代などの名もあり、是れやがて今日の郡長・警察署長の任務を兼ね備へしものなり。而して此輩は重もに地方累代の名家にして、上よりは特に待遇を武士に準じて、苗字と帶刀とを免さるゝものあり、或は侍の格式を與へらるゝものあり、或は領內によりては特に家中に列せられ、代官なき所は直に藩主に接するもあり。その職としては、布令の布達・年貢の上進は本より、人別改め宗門改め、或は天變地異の處置、孝子節婦の旌表等にして、その威權も頗る盛にして地方に一小王侯の觀あり。以上の制度は多少の變移はありしも大體に於て變化なく德川氏の世を終るまで之れを繼續したり。

町人とは都會に居住して、商賣を業とする者一般の稱也。元來本農主義を取れる幕府の下にありて、秤量を手にして利勘を主とする業務に從ふ者なれば、最も卑められて、其位置を農工の次に列せられ、等しく苗字は許されずして何屋某と屋號をのみ稱し、武家の前には膝行頓首したれども、雖然保護のなき丈け、それ丈け又農民に對するが如き甚だしき干涉はあらざりき。唯風俗の頹廢を防がん爲めに其奢侈に走るを誡められたるのみ。慶安二年の町觸を以て町人に法度せし條々を擧ぐれば左の如し

れぬ。必ずしも五家とは限らぬも、向三軒兩隣と數家相倚りて一小組を成せるものにして、禍福吉凶互に相慶弔するは本とより、忠孝勤勉の奬勵・衞生・葬祭のことまで相補助して之れに當り、組中一人の惡行犯罪あるも、公邊に對しては連帶の責任あれば、相諫め相警むることも亦力めき。此制度の誠實に行はれたるは、即ち最も暖和ある情を有する地方民人の間に見べきものにして、民衆の離散移動の少き邊僻の地方程、制度のよく實現さるゝを見たり。組に長たるものを判頭(はんがしら)又組頭(くみがしら)といふ、上は名主に對し下は組のものに對して、萬事に任す、後には意味漸く轉じて、組頭といふもの五人組の頭にあらず、名主補助位の如きものとなりたり。名主(なぬし)は一に庄屋(しやうや)ともいふ一村一人、或は官選に由り或は年番に由り、或は世襲にて或は村民の互選に由りて任せらるゝ等土地に由りてその風を異にすれども、その地の名家の之れに任せらるゝ實は概ね一なり。職としては一村一鄕の事務を處理し、上の命を下に傳へ、年貢米を領主地頭に上達する等の任を負ふ。等しく百姓とは雖も、小前(こまへ)・水呑(みづのみ)の輩とは自らその選を異にし、宛然一般百姓に對して主從の如き關係を保つものさへ多かり。名主の上には數村或は數十村を合して大庄屋なるものを置かる。一區割名主の總締を爲す

われみ弟は兄に隨ひ、たがいにむつまじければ、親殊之外悦ものに候。此趣を守り候得ば佛神之御惠もありて道にも叶、作も能出來とりみも多く有之ものに候。何程親に孝行の心有之も、手前ふへんに而は成がたく候間、なる程身持を能可仕候。身上不成候得ばひんくの煩も出來、心もひがみ又は盜をも仕、公儀御法度をも背、しばりからめられ、籠に入又は死罪はり付などにかゝり候時は、親の身に成ては何程悲しく可有之候。其上妻子兄弟一門之ものにもなげきをかけ恥をさらし候間能々身持をいたし、ふへん不仕様に毎日毎夜心掛申べき事。右之如くに物毎入念身持をかせぎ申べく候。身持好成米金雜穀をも持候とても、無理に地頭・代官よりも取事なく、天下泰平の御代なれば、脇よりおさへ取ものも無之、然ば子孫迄うとくに暮し、無間きゝん之時も妻子下人等をも心安くはごくみ候。年貢さへすまし候得ば、百姓程心易きものは無之、よく／＼此趣を心がけ、子々孫々迄申傳へ、能々身持をかせぎ可申もの也。

慶安二年丑二月廿六日

郷曲村里には五家相保の舊規に從て、公領私領を問はず、偏く五人組の制度を布か

も能あいしらひ末座に居候ものをも上座へなをし馳走仕るものに候。又前かと身上能百姓もふへん仕ず、親子・親類・名主・組頭迄も言葉を掛ず、いやしむるものに候間、成程身持を能可ㇾ仕事。

一、一村之内にて耕作に入ㇾ情を、身持よく致、身上好もの一人あれば其まねを仕、郷中のもの皆よくかせぐものに候。一郡の中左様なる在所一村有ㇾ之ば、一郡皆身持をかせぎ候。左候得ば一國之民皆豊に成、其後は隣國迄も其ひゞきあり。地頭は替もの、百姓は末代其處の名田を便とするものに候間、能く身持をいたし身上能成候者、百姓の大きなる徳分にては無ㇾ之哉。扨又一郷に徒なる無法もの一人あれば、郷中皆其氣に移り、百姓中ヶ間の言事不ㇾ絶、公儀之御法度など背き候得ば、其者を奉行所へ召連參、上下之造作番等以下之苦勞一郷の費用大き成事物毎出來候はぬ樣にみな〳〵よく入ㇾ念此趣は名主たるもの心に有ㇾ之能々小百姓にをしへ申べし。附隣郷之者共中能、他領之者公事抔仕間敷事。

一、親に能々孝行之心深くあるべし、親に孝行の第一は其身無病にて煩はぬ樣に、扨又大酒を買のみ、喧嘩すき不ㇾ仕樣に身持を能いたし、兄弟中よく、兄は弟をあ

一、山方浦方には人居も多、不慮成るかせぎも有之、山方に而は薪材木を出し、かうるいを賣出し、浦方に而は鹽を燒魚を取商賣仕に付、いつもかせぎは可有之と存、以來之分別もなく、儲候物をも當座にむざとつかひ候故、きゝんの事などは、里方の百姓よりは一入迷惑仕、餓死するものも多く有之と相聞候間、飢饉の年の苦勞、常々不可忘事。

一、獨身之百姓隙入候而又煩、田畑仕付兼候時は五人組惣百姓助合、作あらし候はぬ樣に可仕候。 次に獨身の百姓田をかき苗を取、明日は田を可植と存候處を、地頭・代官所又は公儀の御役にさゝれ五日も三日も過候得ば取置候苗も惡敷成、其外の苗も節立植時過候故、其年の作も惡敷故、實もすくなく百姓たをれ候。田植時ばかりに不限、畑作にもそれ〴〵の植時蒔時の候得ば、作も惡敷候。 名主・組頭此考を仕、獨身百姓右申す如く役にさゝれ候時は、下人共抔よき百姓にさしかへ、獨身の百姓を介抱可申事。

一、夫婦かけむかいの百姓にて身上も不成、鄉中友百姓に日頃いやしめられ候ても身上を持上、米金をたくさんに持候得ば、名主おとな百姓をはじめ、言葉にて

うるも苦々敷事に候。又賣物抔不申者は高利にて米を借り候ば彌しついい成る事に候。地頭代官より割付出候而其積りを仕不足に付てはまいかとかり候て可濟、前廉は借物の利足も安くうる物も思ふ儘成べし。尤可納米をも早く納べし。手前に置候程鼠も喰盗人火事、其外萬事に付大き成損にて候。籾をば能干候て米にするべし。生干なれば碎け候て米立候。能々心得可有事。

一、身持ち惡敷いたし、其外の年貢不足に付、たとへば米を二俵ほどかり、年貢に出し、其利分年々積り候得ば、五年に本利の米拾五俵に成る、其時は身代をつぶし、妻子をうり、我身をもうり、子孫共に永くくるしむ事に候。此儀を能々かんがへ、身持を可仕候。まいかど米二俵の時分は少之樣に存候得共、年々之利分積り候得ば、如斯候。扨又何ともいたし、米を二俵ほどもとめ出し候得共、右之利分くはへ、拾年目に米百十七俵持候て、百姓之ために其うとく成事無之哉。

一、山方は山のかせぎ、浦方は浦々のかせぎ、それ〴〵に心を付、毎日無油斷身をおしまずかせぎ可申候。雨風又は煩隙入候事も可有之間かせぎにてもうけ候物をむさと遣候はぬ樣に可仕事。

一、所にはよるべく候得共、麥田に可成所をば少成共見立可申候、以來はれん〳〵麥田に成候得ば百姓之ため大き成德分に候、一鄉麥田を仕立候得ば、隣鄉も其心付有之物に候事。

一、春秋灸をいたし、煩候はぬ樣に常に心掛べし。何程作に情を入度と存候而も、煩候得ば其年の作をはづし、身上つぶし申ものに候間、其心得專一なり。女房子供も同前の事。

一、たば粉のみ申間敷候。是は食にも不成、結句以來煩に成ものに候。其上隙もかけ、代物も入、火の用心も惡候。萬事に損成ものに候事。

一、年貢出し候儀、反別にかけては一反に付何ほど、高にかけては一石に何程御付差紙、地頭代官よりも出し候。左候得ば、かうさくに入情を能作り、取實多く有之ば其身の德に候。惡候得ば人不知身上のひけに候事。

一、御年貢皆濟之砌米五升・六升・一升に、つまり何共可仕樣無之時、御中を借り歩き候得共、皆濟時分互に米無之由かさゞるによつて、米五升・一斗に子供又は牛馬もうられず、農道具着物などうらむと思へば、金子一分に而仕立候を、五六升に

一、公儀御法度何に而も不ニ相背ニ中にも行衞不レ知牢人郷中に不レ可ニ抱置ニ夜盜同類又は公儀御法度に背候徒者など、郷中江隱居訴人有レ之而公儀江召連參御詮義中久々相詰候得ば殊外郷中の草臥候。又は名主・組頭・長百姓並一郷之惣百姓ににくまれ候はぬ樣に物毎正直に徒成心持申間敷候事。

一、百姓は衣類之儀布木綿より外は帶衣裏にも仕間敷事。

一、少は商心も有レ之而身上持上ケ候樣に可レ仕候。其子細は年貢の爲めに雜穀を賣候事も、又は買候にも商心なく候得ば人にぬかるものに候事。

一、身上成候者のは格別田畑をも多く持不レ申、身上なりかね候ものは子供多く候はば人にもくれ又奉公をもいたさせ、年中の口すきのつもりを能々考可レ申事。

一、屋敷之前の庭を奇麗に致し、南日向を可レ受、是は稻麥をこき大豆をうち雜穀を拵候時、庭惡候得ば土砂交り候而、賣候事も直段安く事の外しつゝいに成候事。

一、作の功者成人に聞、其田畑の相應したるたねをまき候樣に毎年心がけ可レ申事。付りしつきみに作り候て能き物有レ之、しつきみを嫌候作も有、作に念入得ば下田も上田の作毛に成候事。

子にもくはせ候、いつも正月二月三月時分の心をもち食物を大切に可仕候に付、雜穀專一に候間麥・粟・稗・菜・大根・其外何にても雜穀を作り、米を多く喰つぶし候はぬ樣に可仕候。飢饉の時を存出し候得ば、大豆の葉あつきの葉さゝげの葉いもの落葉などもむざとすて候儀はもつたいなき事に候。

一、家主子供下人等迄ふだんは成程粗飯をくふべし、但田畑をおこし、田をこへ、いねを苅又はねををり申時分はふだんより少喰物を能仕、たくさんにくはせつかはし可申候。其心付あれば情を出すものに候事。

一、何卒致し牛馬の能を持候樣に可仕、能牛馬程肥を多く踏者に候。身上不成ものは是非不及先如此心がけ可申候。並春中牛馬に飼候ものを秋さき支度可仕候。又田畑にかりしき成共其外何肥成共能入候得ば作にとりみ有之候事。

一、男は作をかせぎ、女房はお機を稼ぎ夕なへを仕、夫婦ともに稼ぎ可申然はみめかたちよき女房成共、夫の事をおろかに存、大茶をのみ、物まいり遊山すきする女房を離別すべし。乍左子供多く有之に、前廉恩をも得たる女房ならば各別なり、又みめさま惡候共、夫の所帶を大切にいたす女房をばいかにも懇可仕事

之間江鍬入仕候得ば作も能出來取實も多有之付、田畑之堺に大豆に豆など植、少もとりとも可仕事。(大豆以下恐有誤脱)

一朝おきを致し朝草を苅、晝は田畑耕作にかゝり、晩には繩をない、たわらをあみ何にてもそれ〴〵の仕事無油斷可仕事。

一酒茶を買のみ申間敷候妻子同前之事。

一里方は居屋敷の廻りに竹木を植、下葉共取、薪を買候はぬ様に可仕事。

一萬種物秋初に念を入ゑり候て能種を置可申候、惡種を蒔候得ば作毛惡敷候事。

一正月十一日前に毎年鍬のさきをかけ鎌を打直し能きれ候様に可仕、惡きくわにては田畑おこし候にはかゆき候はず、かまもきれ兼候得ば同前の事。

一百姓はこへはい調置候儀專一に候間せつちんをひろく作り雨降り候時分水不入様に仕べし、それに付夫婦かけむかいのものにて馬をも持事ならず、こへため申候もならざるものは庭の内に三尺に二間程にほり候て其中へはきため又は道之芝草をけづり入水をながし入作りこえを致し耕作へ入可申事。

一百姓は分別もなく末の考もなきものに候故、秋に成候得ば米雜穀をむざと妻

ると共に、又爲政者の干渉が、如何に細密の點まで亘りしやを知るに足るべきを以て、少しく長きの嫌はあるも全文を左に記載すべし。又以て痴愚同前に取扱はれし當時の百姓の人智の程度の、如何に低くきものなりしやを知るべきなり。

諸國郷村江被仰出

一公儀御法度を怠り地頭代官の事をおろそかに不存、扨又名主組頭をば眞の親とおもふべき事。

一名主組頭を仕者地頭代官之事を大切に存、年貢を能濟、公儀御法度を不背小百姓身持能仕樣に可申渡、扨又手前之身上不成萬不作法に候得ば小百姓に公儀御用之事申付候而も侮り不用物に候間身持を能致し不便不仕樣に常々心掛可申事。

一名主心持我と中惡者成共無理成儀を申かけず、又中能者成共依怙贔屓なく小百姓を懇にいたし年貢割役等之割少も無高下ろくに可申渡、扨又小百姓は名主組頭之申付候事無違背念を入可申事。

一耕作に情を入田畑の植樣同拵に念を入、草はへざる樣に可仕、草を能取切口作

を限りて型のあるものは許されず。袖も衎も長きは布帛を贅費するものとして制禁たり。而して「落穗集」に「郷村の百姓どもの義は目もあてられぬ有さまなり、男女共に身に布子と申物を着し繩の帯を致し藁にて髮を束ねたるものばかりのやうに有之由」とあるは、やがて實地の有樣なるべし。婚嫁の際に乘物を用ふること、荷鞍に毛氈かくることとの如きは、里正の輩と雖も勿論制禁たり。

食物は常食としては雜穀を旨とし、麥・粟・稗・菜・大根の如きものを用ゆべく强ひられ、米飯を猥りに食ふは許されず。會々歳に凶歉あれば、酒造は素より饂飩・切麥・素麵・蕎麥・切餠・饅頭・豆腐等に至るまで、總て之れを五穀の費として製作賣買をも禁せられき。而して寬永十九年の令に、街道市店に酒賣るを許すも、農民に賣與するを停止すとあるが如き、特に農民に對する態度を見るに足るべし。尙ほ奢侈を禁じ五穀を過重視する主義は、延て寬永二十年三月に於ける本田畑新舊畑共に烟草植付禁止の令となり、八月に於ける木綿及び油の原料たるべき菜種作の禁となるに至りて極まれり。更に慶安二年二月には百姓日常起居の細目に亘りて、準據すべき綿密なる注意を懇切に說示せられぬ。而して其各條は當時百姓日常の狀態の一般を窺ふべきものな

んじて、牛馬に等しき勞役に服し、世に對しては苗字を稱ふるを許されねば、單に百姓某を以て立たざるべからず、階級的の世の中には最も辛き身柄なり。

民は國の寶・農は立國の大本とは儒教所説の主義にして、而してやがて儒教に由て經世の大本を立てぬる幕府の主義なり。幕府は素より農を尊ばざるにあらず、商を卻けて農を揚げつるはその始終の方針なりき。然れども要するに爲政者の重視せし所は「農」なる一の業務にありてその人にあらず。されば農を重視し保護せる丈け、其れ丈け之れに携ふる百姓に多く干渉し、殆ど機械視し動物視するまでには至りしなり。堂々たる法文にも「百姓は愚かなるものに候へば」、或は「百姓は分別もなく先きの考もなきものに候故」といへるが如き語を成すに至りては、輕視し蔑視せるの甚だしきものといふべく、而して此くの如き筆法を以て民に臨める幕府は、其日常生活の上に於ける干渉制限も、亦其極に達して殊に甚だしきものあり。家屋は「不應其身儀仕間敷」といふ漫然たる法文の下に於て、代官下吏の見込次第に嚴重なる掣肘を加へられ、衣服は庄屋・名主幷に其家族が、僅に絹・紬を許さるゝまでにて、脇百姓は布木綿に限り、襟帶までも絹紬を禁せられぬ。染色も紫・紅梅の二色は禁止、その他と雖も無地

當する資格を保ちて、家計を立つるに堪ふべからず。會々和歌の冷泉・烏丸に於けるが如き、聞香の西三條、蹴鞠の難波・飛鳥井に於けるが如き、家傳の藝業を有するものは師範家の名を以てその藝を賣り、其收入を以て家政を補ひしも、其他の輩に至りては參朝の閑を以て傘を張り骨牌を作り、或は楊子箸を削りて、生計の幇助を取らざるを得ざる有樣こそ哀れなれ。

三　百姓及び町人

苟も武家以外のものとしいひば、位置に於て當時社會の最上流に位せる公家にしても、その實權實力に至ては貧しきこと此くの如し。況してや平民百姓の位置ながらに遙かに武家の下流に在る輩に至りては、一世より輕んぜられ卑めらるゝことはいふまでもなく、領主地頭には絶對的服從の義務を負はしめらるれば、その命としいひば會々無理不法の事にも、意を枉げて屈從せざるべからず。兩刀挾む者の前には同じ人間にてありながら、不知未見の人にも膝行匍匐してあらゆる讓歩もなさゞるべからず、無禮なる一言の下には身首所を異にするも尙ほいふべき所もなし、哀れなるもの也。その日常の生活とても、上よりは高き年貢を逼られ、自らは粗衣粗食に甘

ありその家漸く増せしと雖も、尚ほ第四期に及びても百二十餘家に過ぎざりき。是等の輩は何れも邸を禁外に構へて、日々衣冠を整へ長裾を曳きて參朝するも、素より空名を備ふる朝廷に政務の處理すべきものあるにあらねば、唯有職故實の詮索・和歌學藝の講座に參するぞ彼等に唯一の職なる。昇るべき位階官職の極位・家々の格式は、五攝家以下何れも世襲的に固く定まりて動かすべからず。近衞・九條・二條・一條鷹司は即ち五攝家、攝政關白に上り得べき家柄とす。次は清華衆とて大炊御門・今出川の諸家、次は閑院家とて西三條・正親町諸家、次は勸修寺家、次は四條家、而して其次は諸家・源家・平家・菅家・清家・安家・卜家・大中臣家より藏人衆兩局の押小路・壬生に至る、總て之れを公家となす。而して五攝家は位官人臣を極むるもの、其尊貴は天子に亞ぎて殿下の尊稱を以て呼ばるるものなり。その以下の諸家とてもその家に由りて位階官職とりどりに差はあれども、概して位置や武家大名の上に在り。然れどもその秩祿に至りては近衞家最も多きも、尚ほ二千八百餘石を受くるに止まり、之れを武家に比すれば旗本の中なるものに過ぎず。其他は二百石内外のもの最も多く、全體の總祿高を合算するも尚ほ大名の中なるものに及ばず。されば彼等は素よりその位官に相

かなたと浮れ惑へて門にたゝずみ、戸にさまよひ、天に仰ぎて嘆き悲み、地に俯して泣きさけぶ、哀れなるかな……。

とあるものは即ち是れなり。此に於てかその檢索に堪え得ずして節を屈し微祿に安んじて主に就くもあり、忍て歸農するもあり。一時の跋扈漸くその跡を收めけるに、幕府は是より先き寛永九年養子の制を定め、當人生存中血族の養子を許したりしを、更に慶安・寛文の兩度を以てその制を寛にし、大名・旗本何れも歲五十に及べるもの若しくは若きものにても、特狀あるものは臨終養子を許すの制を立てられければ、從て之れより繼嗣なきの故を以て斷家するもの減少し、世に俄に祿を失ふの武士もその數少くなりたり。此くして此期に於て世に跋扈したりし浪士なるものは、又此期を限りとしてその橫行を後に斷ちぬ。

二　公家

京都に皇室を圍みて、千年來朝廷に奉仕せる一團を公家と爲す。亂離混雜を重ねつる幾多の世の變遷につれて、其數漸く減じ、本期の初めに於ては五攝家以下僅に六十餘家を存するのみ。此後世の泰平に從て絕家を起すものあり、支子を立つるもの

之れが爲めに主を失ひ祿を離れて天下に家なく、國々に流浪する浪人なるものも、亦本期に於て最も多かり。系圖一卷・利刀一腰、之れを身にも換へぬ貴重と帶して、新に良主を求めて諸國城下を放浪するもあり、武者修行と號して先より先と遊歴するもあり。取り分け江戸は武家の府、三百諸侯の朝覲する所とて、集へ到るもの東西よりしてその數夥多しく、苦節を守りて饑餓を顧みざるもあれば、鬱憤に堪え得ずして不穩の行爲に出るも多かり。而して是等の徒の互に氣脈を通じ黨を結びて外に發したるものは、慶安四年の由井正雪の亂と承應元年、增上寺の變となり。されば幕府も此後はその治安を亂すの大なるに顧みて、その取締を嚴にし、檢索・追放等之れが洒掃を斷行し、大にその徒を苦しめたり。「可笑記」に

一歲浪人拂ひといふ御法度ありて、國々所々小路々々村々里々までを嚴しく觸廻りて、一夜の宿をさへ借さず。されば諸浪人ゆかりをたゞし知音を賴りに立寄らんとすれば、主人よりの法度に恐るゝか身を引か、日比のよしみを忘れて事とふ人もなし。侍が侍を賴むは非常の事、時節相應の諸人の心中・行義是非に及ばず。さあれば老たる親、幼なき子、惱める妻、見苦るしき荷物を肩に掛け、こなた

彩の彩色彫刻に壯觀を盡くせる邸宅をも營みて、衣食の贅澤にも耽り、「此のころは大名達御手かけ五人十人召し置かれざるは御座なきよし」と當時のものにも見ゆる如く、五人十人若しくは十餘人の側妾をも置きて飽かぬ榮耀をも貪るらし。之れに對して日頃は父祖已來君家の馬前に盡しぬる武功に誇りつる旗本の輩の、今は身の微祿に比べて大名の豪奢を羨むの念さへ加はり、直參と號して君威を笠に、諸藩を罵り横暴すれば、彼も罵り此も卑しめ、大名及その藩士對旗本の軋轢格執一時甚だしきものあり、機に觸れては衝突も少なからざりき。又等しく旗本の列にありながらも、譜代衆の中にては安祥・山中・岡崎などゝ時代を吟味し、新參衆の中にては上方衆・甲州衆・小田原衆などゝ區別して、面々各自の意地を立て、兎もすれば肩を怒らし肱を張り、刀に反を打たせて衝突する事ぞ多かりける。而して是れやがて亦戰國の遺風を承けたる初代武家の意氣地ともいふべきなり。

戰國の後を承けたる世にもあり、幕府の主として諸侯の數を除かんと力めける時にもあり、加ふるに養子相續許されずして、大名といはず旗本といはず、嗣なきものはその封を除くことを斷行せられける時なれば、大大名の改易除封陸續として行はれ、

み先づ除名して然る後に正刑を課し、之れを以て無上の恥辱となさしめたり。亦その體面を保たしめ廉恥の心を養はしむるに外ならざるなり。

本期に於ける武家が、單純なる戰國の餘風を承けて、只管に廉恥節義を尙び、壯心横溢偏に勇剛を喜びしは已に此くの如し。されば其の平素の起居動作の如きも、單簡を喜び武張りつるを主とし、行儀作法は寛永以後に稍々奬勵せられつるも、猶ほ進退度あり坐作宜しきに適ふ有文の武士とては少なかりき。人は三尺有餘の長刀を横へて勇武に誇るも多く、鮫鞘・朱鞘・黄漆鞘に金鍔・角鍔なんど、兎角嚴めしき作りぞ好まれける。外出には轎輿は制禁もあることなれども、老人婦女の外には乘るものの少なく、諸侍の分にありては、社杯着たるも袴許りなるも、或は馬上なるも徒歩なるも、定つて袴の股立高々と取り、柿色の三尺手拭にて鉢卷しての往來多く、野立には蝙蝠羽織とて、丈短く腰に及ばざる革羽織ぞ多くは着たる。

一面に於ては喧嘩・刄傷・辻切・果し合の沙汰とり〲に聞えて、武辨殺伐の氣風の横溢しける世なれども、又他面に於ては干戈跡を斷ちたる世の平和に、早くも現世的の快樂を追ふて驕奢に傾くべき兆候もあり。殊に家計に富裕なる大名は、已に金銀五

重んずるかを知るに足るべし。後の世に謂ゆる「武士は食はねど鷹楊枝」なる意氣は已に之れを此裡に見るべきなり。唯此意氣あり、刀を以て武士の魂となしてその利鋭に誇り、武具・馬具の詮義には、己れが飢餓に瀕するをも顧みざりしなり。曾て元和の頃甲州浪人あり、町に借宅しては大家に仕を求めしが、意を果さずして年を經、遂に餓死しけるを、死後その鎧櫃を開きしに、金子百兩封じて軍用金と標記せるものありその他に武具・馬具も相應に貯へ置きけるとなり。人は之を見て眞に武士の鑑ぞと稱しけるといふ。蓋し當時の武士に悉く此意氣あり此節操ありとにはあらず、時には野郎の批判・吉原沙汰に、浮身窶せしものもなきにあらざりしも、彼等が一般に理想とせし所は、此意氣此節義にありしことを知らば、又以て當時の武士が命を輕んじて義を尙びつる氣概を知り得べきなり。

要するに士は祿を以て廉恥を養ふもの、幕府も之れを遇するに只管に意を致して其體面を保たしむるに力めたり、謂ゆる士を待つの禮なるもの是れなり。その刑律を定むるに於ても、鋸刑・磔刑・獄門・火刑・流罪・追放以下の正刑は、之れを士族以上に加へず、自刃・改易・閉門・逼塞・遠慮等の閏刑を以て之に代ふ。唯士道を傷けたる時に於ての

却て社會の厄介物たるが如き觀あらしむるに至りしものも少なからずと雖も、流石に武士道の發展前後に比類少しと稱せられたる第一期の武士には、その道とする所その嗜とする所その義務とする所を克く盡せしが多く、事實に於ても名義に於ても、當時の社會は彼等が社會たりき。

うそをつかず、輕薄をいはず、佞心ならず、表裏をいはず、どうよくならず、不禮ならず、物事に自慢せず、漫らず、人を譏らず、不奉公ならず、傍輩の中よく大方の事をば氣にかけず、互に念頭にして人を取たて慈悲深く、義理つよきを肝要とす、命惜まぬ許りをよき侍とはいはず。（可笑記）

是れ當時の武士道の吟味と數へられたる所にして、弓馬・兵法・手跡・鐵砲・躾方はその武士の資格を保つが上に、必然習得せざるべからざる技藝とは推されたり。殊に目を金錢に注ぎ利慾の念に耽るが如きとは、武士畢生の恥辱として最も戒むる所たり。

夫れ侍と生れ來ること生々世々やすからぬ事なるを、利慾に耽り町人となることと下々のものが乞食非人となるよりも猶ほ淺まし。（可笑記）

之れに由りて之れを見るも、如何に武士が利得を貪るを卑み、而して己れの位置を

藩士とは諸大名の臣僚なり、家老以下皆之れを含む。幕府の定制に從て江戸の藩邸に定住するものを定府（でうふ）と稱し、藩主の參覲交替に由りて江戸と國詰とに交替する輩を勤番と稱す。

是等定祿ある武家以外に又浪人なるものあり、本と直參たると藩臣たるとを問はず、或は主家の滅亡に由り、或は己れの事故に由り、田祿を失ひ定籍を離れて世に流浪するもの、或は支庶に生れて家を成すに至らざるもの等の總稱なり。然れども尙は舊格に由りて苗字を名乘り帶刀を許さるれば武家たるに於ては即ち一なり。

之れを概するに士に直參あり藩臣あり、定府あり國詰ありと雖も、何れも皆受くる所の常祿に由て身を養ひ家を立て、社會の上流に居て遙かに町人百姓を睥睨して高位置を占むるもの、而して是れやがてその主と賴むものゝ恩惠のみ、その君と仰ぐものゝ賚のみ。是れ實に彼等の唯一の義務が所詮忠なる一字に歸するに至りし所以也。平素の心掛平素の嗜平素の訓練皆亦一朝有事の時に際して、この忠の一字を完全に履行せんが爲めの準備に外ならず。後代衰世に及んではこの意義を沒却して、祿を受くるに任せて己れの身の贅澤の料に供し、義務は棄て、受くる所のみ之を貪り、

の前田・毛利・島津・伊達の如き是れなり。準國主は家格之れに次ぐもの、城主は五萬石以上一城の主たるもの、領主は一に邑主ともいふ、城を有せざる小諸侯の稱なりとす。又外樣とは德川氏政を得る以前に於て、寧ろその同班として太閤の幕下に列りし輩、伊達・前田・島津・佐竹の如きは是なり。譜代とは之れに反して德川氏の參河の一諸侯たりし際より之れが臣下たりしもの、井伊・本多・酒井・榊原の如きは是れなり。而して大老となり、老中となり、幕府の政治に參するは獨り譜代諸侯の權利とす。

　又幕府に隷して祿萬石に及ばず、大なるものは知行所を有するも邸を領地に構ふるに及ばず、小なるものは祿米に由て支給を受くるのみ、而して共に江戸に邸を得て府下に常住するもの之れを旗下(はたもと)といふ。その數知行所あるもの凡そ三千、祿米を得るもの凡そ二萬あり。その身分輕きものは特に御家人(ごけにん)とも呼ぶ、將軍に謁見を得ざる輩なり。然れども其間の區別の劃然確定されしは、八代將軍以後の事なりといふ。又旗下の上輩祿萬石に及ばざるも、參勤交替して幕府の待遇大名に準ずるものあり、之れを交代寄合(かうたいよりあひ)といふ、最上・生駒は是なり。而して以上は之れを諸藩のものに比して皆直參(ぢきさん)と稱す、將軍家に直隷するが故なり。

社奉行の命には返す言葉もあらざるべく、堂宇の建立修理も許を得ざれば行ふ能はず、法衣の與奪も唯幕府の命のまに〳〵動かさるゝのみ。公卿・僧侶にして此くの如し。況して農工商の輩に至りては、國家成立の上に於ける主要なる機關にてありながら、土百姓・素町人と一言の下に輕侮せられて、名に於ても實に於ても一も人格を認めらるゝことなく、絶對的服從の義務をのみ負はしめらるゝこそ哀れなれ。されば御武家樣なる名の下には、笠一蓋の浮浪人の前にも、道を讓りて叩頭せざるを得ざること、如何に武家の世なりとはいへ亦氣の毒なりけり。

一　武家

上將軍・諸侯より下足輕・勢子に至るまで、悉く是れ武家なり。將軍は素より天下實權の元首、諸侯は即ち地方一局部の主なり。家康の三子紀伊・尾張及び水戸に封せられて、子孫相承け、將軍嗣なき時入て繼ぐの權を有するもの、即ち幕府の懿親にして之れを御三家といふ、格式素より一般諸侯の上にあり。諸侯はその祿一萬石以上を食むものゝ稱にして、俗に大名の名を以て呼ぶ、其數初期に於て二百五十あり。大名に國主・準國主・城主・領主の別あり、又外樣、譜代の別あり。國主とは其領一國に及べるも

監察・近侍、さては與力・同心・徒・足輕に至るまで、立法といはず行政といはず、司法といはず軍政といはず、苟も國家爲政の機關に備はるものは、皆武家の名の下に呼ばれ、縱令家系に由りて職に輕重あり地位に高下ありと雖も、等しく生れながら帶刀の權利を有し、坐ながら領土俸祿の給與を仰ぎ、遙かに平民を下界に瞰下して、世を我物と過ごしつるは即ち一なり。人は武士と謳はれつるが如く、當時に於て社會の上より人格を認められたるは、唯此士なる一階級のみにして、他の農工商は寧ろ人間以下として取扱はれたるの觀あり。或は無禮打といひ、或は切捨御免といふ暴慢なる言語の下に、町人と百姓とは二刀挾むもの丶前には、貴重なる己が生命の安全をさへ保ち得ざりしなり。京都に禁裡を圍みて、萬乘の貴に奉仕せる公卿なるものも、名に於ては武家の上に位し、攝家の尊・清華の貴、其位其官の前には、幕閣の重臣・大國の領主も、下乘膝行の禮を取らしむと雖も、實權は一も之を保つことなく、俸祿は僅に糊口を支ふるに過ぎず。日常の一擧一動にも實に京都所司代なる一幕吏の鼻息を窺はざるを得ざりしなり。僧侶こそ世外のものと呼ばれて、俗外にも超然たれ、亦是れ公卿と同じく門主・僧正の貴、紫朱金繡を纒ひて、大名國主にも途を讓らしむるの空權をこそ保て、寺

講と稱するものも、亦漸く起りぬ、何れか敬神古俗の發顯にあらざるはなし。その他京畿にては石清水の八幡宮・春日大明神、東國にては鹿島・香取の兩神宮・三島大明神以下の古祠大社、何れも社殿の造營社領朱印地の寄進あり、神威漸く嚴なり。さはれ世は徳川の御世なれや、士民を擧げて一般に尊崇の厚きは、權現樣の名を獨占しつる東照宮を最とすべし。下野の日光廟は寛永中に新に經營せられし所、七十萬兩の國幣を投じて金碧燦爛の美觀を盡し、結構の壯麗天下無比と稱す、今に國内の偉觀たり。尙ほ江戸には紅葉山を始め芝・上野と三個所までこの廟宇の經營あり、諸方の侯伯も徳川氏の意を迎ふるに急なる、その城下に之れが威靈を迎へて互に社殿の造築に善美を盡すに競ひたり。

第五章　武家と町人百姓

明治は平民の世なり、王朝は公卿の世なりき。而して武家時代は實に其の名の稱するが如く武家の世なりしなり。鎌倉足利の時代は今暫く之れを言はず、武家時代の後半期たるべき徳川時代に就て之れを見るも上は將軍職より大名・旗本・宿老・用人・

各地荷も武家の在る所には奉祀せられざるなく、士民の尊崇も從て他の神々にも增して厚し。續ては天滿天神は文道の祖神と稱せらるゝ所なれば、文藝の復興と共に亦その崇仰加はり、都鄙祠堂の興隆多し。稻荷明神は五穀の神といふ所、各地農民の之れを奉ずるはいふまでもなく、奇怪の靈驗を稱せられては繁昌の巷に祀られて、並並ならず崇めらるゝものも多し。江戸に於ける伊勢屋・稻荷の俗諺は已に此時よりの事なり。その外神々に種類こそあれ、各市町村落に何れも鎭守の社あり、之れを産土神又は氏神と稱し、村民が氏子として之れを奉祀するは我邦の古風ながら、是亦泰平靜謐の世となりて奉祀漸く厚く、久しく荒廢せる社殿も修められ、中絶せし祭祀の復興せられしも多かり。

國内大祠に於てはいふも畏き伊勢の大廟も、信長以來社殿の修理あり供御の奉納ありて、漸く戰國時代の荒廢より脱せしが、本期に至りて更に社殿の經營神厨の寄進あり、久しく絶えにし例幣使も再興せられて奉祀愈々豊かに、尊嚴始めて昔に復しぬ。諸國よりはぬけ參と稱し、男女數を盡くして十里百里を遠しとせず、參宮を志して神風の伊勢國へと向ふもの漸く多きを加へぬるも、泰平の餘澤なり。地方にては伊勢

を用ゆるは元祿以後にあり)白布の單衣を上に纏ふのみ。一枝の竹管に大法輪を轉ずと稱するも法とする所は武士道の琢磨に外ならず。武家以外入門を許さず、此徒以外尺八の吹奏を禁ず、威權もなか〳〵に盛なり。されば武士の假に裝ふて秘密の探偵を試むるもあれば、敵討の爲めに身を之に托するもあり、庶民は恐れて只管に非禮なからんことを力めたり。總本寺觸頭は下總小金の一月寺・武藏の鈴法寺なり。

佛法の流行此くの如くなると共に、神社も亦興隆の運に向へり。時は是れ神佛混淆の世にして、祇園の社も牛頭天王を以て呼ばれ、八幡宮も大菩薩を以て稱せられ、大社小祠何れも宮寺の附屬あらざるはなく、社前には二王門建立せられ、神前には社僧護摩を薰して大般若經の轉讀さへ行はれける世なれば、佛敎の興隆はやがて神社の興隆たりしなり。金毘羅天・沙毘門天・辨財天・三寶荒神・麻利支天・夷子・大黑の如きは普く人に信せられながら神か佛かは容易く判別するものも少し。天滿天神・稻荷明神は流石に神とし敬せらるゝも社僧に由て奉せらるゝは一なり。神佛の混淆は實に千年の慣習に由て今は誰怪しむものもなくなりたり。

諸神多きが中に、八幡大菩薩は弓矢の守護神・武家の氏神と推されたるものなれば、

不動・淺草芝の閻魔堂・品川の水月觀音の如きは、何れも時に取りての名高きはやり佛とし數へられつるものなり。

高野山分骨といふことは、已に古へより行はれつる慣例ながら、是れ將た此期の泰平に由りて、登山交通の便を得て、亦舊に倍して盛況を顯しぬ。即ち宗派の何たるを問はず、公卿諸侯何れも契壇を結び、死後はその遺髮を山に奉じ、後生菩提の爲めに祠堂五輪も建立すれば、料地を寄進するものも多し。庶民の豪富なるものは之れに倣ふて、遺齒を骨堂に納むるものも少なからず。納骨堂前赫耀たる燈火は常に無明を照らして二六時中絶ゆることもなしとかや

茲に又德川紀の佛教に於て一種奇怪なる產物あり、普化宗即ち虛無僧なるもの是なり。僧にもあらず俗にもあらぬ一種の變裝に天蓋と稱する下廣にして窓ある編笠を戴き、腰に小刀を帶し、手に尺八の笛を携へて、所在を行脚す。蓋し此宗は本と禪宗の一派にして、普化禪師の法統を承くるものと稱すと雖も、之れに入るもの素より佛法修行の信仰あるにあらず、衆生濟度の慈悲心あるにあらず、多くは浮浪の武士暫く隱れて世を忍ぶに過ぎず。自ら僧と稱すと雖も、法衣も着けねば袈裟も用ゐず(之れ

生善提の心をも起し、さなきものとても又世の靜謐に信心崇佛の餘裕を得て、人心は自ら宗教に傾きしに、幕府の强制さへ加はりつる事なれば、一時佛法の流行は盛なるものありしなり。寛永の草子「色音論」にも、はやりもの「佛法後生にかたぶひて、題目念佛寺參り慈悲を施す人もあり、されば諸寺も多けれど法華のお寺御門跡云々」とは稱しけり。國々村々家々戸々には、素より何れも本尊佛を飾り父祖の靈牌を安んじ、朝夕燈火を點じ、香華を捧げ、禮拜讀經せるは一般の風にて、檀那寺の爲めには造營修理に喜捨を措まず、盂蘭盆會・彼岸・灌沸・涅槃會及び宗祖の忌日には、到る所に寺參りの群集の雜遝するを見るべく、寛文の頃よりは開帳開龕などいふことも亦漸く所々に始まりけり。此の如き有樣なれば獨り宗旨寺の繁昌のみならず、大佛・閻魔大王・觀世音地藏菩薩・不動明王・藥師如來などの信仰も從て盛に行はれ、都府は素より僻村邊土の辻々まで其れ等の堂宇の設けなきは少く、迷信のある所奇瑞靈現も附會せられて、昨日顧みられざりしもの、今日俄かに盛榮を致して、賽客の山を築けるも多し。京の清水・江戸淺草の觀音の如き大なるものは姑く措きていはず、京にては腹帶地藏・子安地藏・目病の地藏・蛸藥師、大阪にては安堂寺の油かけ地藏、江戸にては目黑・目白・目赤の三

のあらず。唯曹洞宗は臨濟に比しては稍々俗化したるの難はあれども、又その爲めに却て多くの信徒を得たるものゝ如く、檀那として最も多く有力なる大名を有し、その保護に由て大刹の建立せられしもの多し。明の禪僧隱元亦本期に來朝し、黃檗の宗義を說きて將軍家綱の歸信を受け、山城宇治に萬福寺を開く、是より禪にまた一宗を加ふ。日蓮宗は宗祖誕生布敎の地の故を以て房總武相の平野に於ては盛に行はるゝものありしも、之れを外にしては亦微々たり。殊に其一派たる不受不施派は、幕府より異端不義の邪宗と認められ、切支丹と共に嚴禁せられ酷遇せられぬ。然れども尙ほ法網を潛りて竊かに之れを傳へたるものあり、切支丹に同じ。法相・華嚴の諸宗は、奈良の地に寧樂朝の餘影を止むるのみ、殆ど宗敎的勢力を有せずと雖も、興福寺兩門跡など俗界の高位を擁して、漫りに大諸侯にも下らず、威權は頗る著はれたり。

要するに德川紀の佛敎は、階級的秩序的の弊に陷りたるものにして、時の下るに從て、その弊益々甚だしく、敎法の精神は愈々廢れて形骸のみを備ふる外形的佛敎とはなるに至りしなり。而して其端緒は素より已に本期に發せるは、已に說く所の如し。

さはれ亂離の後を承けて始めて泰平を得たる世なれば、父祖を難に失ひつる輩は、稀

所はなかりける。天臺宗亦幕府の歸依する所、日光山には東照宮を經營して之れに奉祀し、法親王を仰ぎて座主宮となし、府下には東叡山寛永寺を創立して、德川家香華の菩提所たると共に、武運長久の祈願所と定められぬ。さればその勢力も淨土宗に劣らず、殊に此宗と眞言宗とは、護摩を焚きて祈禱をも行ひ、幣を捧げて神前にも出づれば、神佛混淆の世には、各地神社奉祀の宮寺社僧たるべきものは、この二宗に限られぬ。而して是れより各戶菩提寺を有するもの、又祈願寺として更にこの兩宗寺院の何れかに歸信し、正月神事の御幣をも是等僧侶の手より受くるの風をも生じたり。眞宗は當時一向宗又は門徒宗と稱す。其說く所高尙の理を避けて簡易を主とし、法理最も俚耳に入り易きものあるより、前期已來北越及濃尾地方に强大の勢力を張りぬ。本期の初めに東西本願寺分れて兩派となり、其勢力を分ちしも、軋轢の結果は却て互に布敎に熱中せしめ、寧ろ愈々其勢力を增大したり。禪宗は鎌倉・室町の世より武家の間に行はれしが、戰國を經て稍々衰頽の徵を顯しぬ。殊に臨濟の一派は宗風として超然自ら持し進で布敎するを力めず、其說く所も亦俗耳に入り難きものあるより、衰微一層に甚しく、京・鎌倉の五山依然として存續するも、その勢力は見るべきも

より第三期に進むに從て益々甚だしきに至りしも、尙は本期に於ても已に識者の眉を顰めしめしものありしは、次の記事に見ても知らるべし。

當世の出家は何として智慧もなく行ひもかいなく、況んや道心の事思ひもよらず、只可慾を好み不知足を專らとし、榮華におごり、飮食を恣にす。可慾とは女若衆を好く事、不知足とは金銀珠玉を飽たらず欲しがる事、榮華とは家普請庭造り、衣類裝束を初めとして樣々の諸道具を色々の物好きに結構する事、飮食とは酒さかな菓子めんるゐすい物などの飮食物の品々數々の料理ずきする事（可笑記）

爾く僧侶に腐敗の輩も少なからざりしかども、幕府は强制的に國民をして佛に歸信せしめし世なれば、寺院の建立歲を追ふて多く、上を恐るゝ庶民の初め形式的の信仰を敢てしたるものゝ遂には慣習となり、歲を經て佛敎と國民とは愈々密着の關係を爲すに至りぬ。從て形式的の嫌こそあれ、佛寺の盛況前代にも未聞の樣を顯したり。十宗四十萬字といふは、實に幕初寺院の總數なりといふ。

さて各宗多きが中にも、淨土宗は公方樣御宗旨とありて、勢をさ〳〵他宗に勝り、所在新に起るものには此宗の寺院殊に多く、南無阿彌陀佛唱名の聲ぞ地として聞えぬ

と雖も、其富裕なるものは最愛の子を佛門に投じて、人界の慾望より離れたる精進生活に一生を過さしむるに忍びざるの傾向を來し、百姓・職人・下流貧困の輩のみが、僧侶の衣食に憂なく、安樂の生涯を送り得らるゝを見て、衣食の慾望の爲めに、子弟を驅て佛門に投ずるものゝ多きに至りしなり。されば門跡名院等の寺格高き寺院にこそ一種の政略上宮家攝家の子弟をも門主には請ひ奉りけめ、直接世に接する一般僧侶としては、是等下流の出のみ多かれば、從て思想も卑しく、人品も痛く下劣なるべきは是非もなきことにして、一朝衣食に憂なき境に入りては、身に布敎勸化の大任あることも忘れて、遊惰に流れ俗慾に驅られて淫佚に耽るぞ多かりける。萬治二年板「風流可笑記」に、

末代濁穢の坊主のともがらよからぬこそ道理なれ、……末世當代の坊主共はただいやしき百姓町人ばらの子孫身のすぎはいとして形を替たるまでなり。さる程に淨土宗日蓮宗一向宗の坊主共こそ世に多けれ。此宗何れも心易き宗旨なればなり。

とあるは情を得たるものなり。而して僧侶の墮落は世と共に愈々進みて、第二期

爾く寺院は上將軍諸侯の歸依を蒙り、下一般國民を檀徒として世に臨み、剰さへ寺領朱印地の之に附隨するさへあれば、自ら僧侶は衣食も裕かなるに、宗門改めの權利を得て一般の尊崇も厚く位置も高まり、講學の餘裕もあり、布教の便宜も多かれば、佛教は將に此期に於て昂然として興隆の運に向ふべきに、保護の厚きは徒らに堂塔伽藍の盛觀を加へたるのみにして、教法の首腦たるべき僧侶は却て安逸の極腐敗して墮落に陷り、佛教の精神は滅びて死法と化するに至らしめぬ。是れ蓋し一は時世の階級制度なると共に、元來人爵の階級を許さゞるべき宗教の門にも、階級嚴立して法衣の等差寺格の上下整然として一絲濫るべからず、秩序正しきに過ぎて人をして羈足を延ばさしむるの餘地少なかりしと、又僧侶たるもの多くはその人を得ざりしとに由るといふべし。抑も王朝の盛期に當りては、一人佛門に入りて九族浮ぶなる信念よりして名譽の位置のものにして子弟を佛門に投せしもの多く、自ら信仰の極、髮を剃りたるものも多かり。されば僧侶たるものに下賤の心を有するは少く、一身を佛に捧げて布教講學に勉めけるものぞ多かりける。然るに今は世に泰平を得て現世の慾望を望みて遊逸の風の盛なると共に、社會の上位に在る武家若しくは農商の徒

の證となし、而して之れが監視の任は之を佛僧に委せり。已にして島原亂の破裂あるに及びて後は、幕府は愈々此徒に恐を懷きて一層殄滅に鋭意し、遂に寺請證文の制度を擴張して、各地の寺院に普く宗旨人別帳なるものを作らしめ、民衆個々の宗旨を明かにすると共に、身分年齡以下を之れに登錄し、其公證の權利を僧侶に附與したり、宗門寺・檀那の稱茲に起る。而して各宗門寺に於ては、その檀徒戸籍上の事一切を掌れば、その家族の生死嫁娶旅行までも之れを勘檢し、今の戸籍役場が行ふ丈けの事は之れを擧げて寺院に一任されたり。實に八代將軍吉宗の世までは、德川幕府治下にはこの宗門人別帳の外に戸籍なるものなかりしなり。されば毎年盂蘭盆には、宗門寺の住僧は何れも檀徒の家を巡りて佛壇を改め、秘密の信仰なきや否やを檢し、祖師祖先の忌日にその檀那寺に參拜せざるものあれば、直に之れを官に告訴すべく規定せられぬ。此くの如くにして上は諸侯より下は津々浦々の土民漁夫に至るまで、苟も生を日本の地に享くるものは皆共に佛徒たらざるべからざるに至り、邊陬僻土までも梵鐘の響に彌陀の慈悲を傳へ、讀經磬盤の聲は松風濤聲と相和して、到る所寺院の興隆をぞ見ける。

增上寺に五千石の朱印を給し、伽藍を芝に起さしめ、參河の大樹寺を勅願所に準じ、厚き保護を加へぬ。天臺宰は黑衣宰相天海の出でし所として、上野に東叡山寛永寺の創立あり、殿堂門廡の壯觀は關東に冠たりといふ。而して日光と合せて一萬三千石の朱印は之れに給せられたり。此くの如くに德川氏已に自ら菩提寺を厚遇するの範を開きたれば、大小の諸侯も之に倣ひ、各々その領内に於て歸仰する宗派の爲めに大刹を經營し、寺領を寄進するの風を爲しければ、地方々々に大寺の成るもの多く、府下にも大名旗本を檀那として起りぬる壯大の寺院も年々に多きを加へぬ。而して之れに加へて更に多く佛敎の幸を爲して、その繁昌を援け愈々佛敎をして日本國敎たるの實を備へしむるに至りしものは、實に切支丹宗門禁止の影響なり。

已に述べたるが如く、幕府は耶蘇敎の國害たることを認めて、慶長以來鋭意之れが殄滅に力めたりと雖も、その徒信仰の猛烈なる、意志の頑强なる、而して全國に彌漫して根柢の深き、之れを剿滅せんことの頗る難きを見て、之れが檢索の手段として一方に於て深く佛敎奬勵の策を施し、僧侶をして屢々切支丹隆盛の地に入りて說敎に從事せしめ、其疑はしきもの、若しくは轉切支丹よりは、寺請證文なるものを徵して潔白

の支配權亦東に移りぬ。其他眞宗の兩本願寺も府下に輪番を置けば、高野山も學侶・行人・聖の三部門共に江戸在番あり。曹洞宗は總寧寺(下總)龍隱寺(武藏)大中寺(下野)の總僧錄ありて一宗を督し、更に府下三寺(總泉寺・靑松寺・泉岳寺)なるものありて關刹の議に與からしめぬ。其他の各宗何れも江戸に觸頭を置き、以て幕府の政令傳達の任に當らしめたり。此くの如くにして實權は益々東に移り、京都は純然たる貴族佛教と化するに至りぬ。幕府の處置巧妙なりといふべきなり。

幕府は斯く細緻の注意を以て寺院制度を作り、前代の弊に顧みて僧侶に多大の勢力を附するを未前に豫防したり。然りと雖も德川幕府の佛教に對する所は決して敵意を以てせるにあらず、政治上の危險を豫防したる以外に於ては、寧ろ崇敬を以て之に對し、能ふ限りの保護を加へたるは明かなることにして、家康より家光に至る三代の間に、京・江戸の名刹大寺を改築し修理したりしものも尠なからず。京都にありては仁和寺・知恩院・清水寺・東本願寺・西本願寺・妙法院・妙心寺、何れも幕府の命に由り、或は保護の下に新築若しくは改修せられたり。江戸にありては增上寺・寛永寺・淺草寺以下新建の寺院擧るに堪えず。殊に淨土宗は參河以來德川氏の歸仰する所として、

の間に在り。東西本願寺は遇する所最も薄し。之れを戰國の際に於ける叡山・本願寺の寺領數國に跨り、威を四隣に稱したるの大に比すれば、其差霄壤のみにあらざるを知るべし。而して家康は更に諸州各大刹に向て其自由の行動を束縛すべく、慶長二年九月關東淨土宗法度に奥書し、慶長十三年八月に比叡山法度を發したるを初めとして、東寺法度・高野山法度・曹洞宗法度・修驗道法度以下幾多の法度を發し、大阪役後元和元年より二年に亘りては、更に細目に亘りて諸宗の法度を下し、嚴に寺格を定めて僧官法衣の規定を立て、秩序を定め、寺院本末の關係を明かにして、各本山に末寺進退の權を附與し、以て之れを滿足せしめたると共に、一方に於ては大に實際上の行動の範圍を定めて、之れを緊束したり。然れども細心なる幕府は尙ほ之れに安んぜず、其後漸を追ふて、恰も前きに公卿に對して爲したると同一手段を以て、京都の各宗本山の上に行ひ、之に與ふるに紫衣僧正の如き高位置を以てし、一宗學問の最高府たらしめたると共に、一宗支配の實力は之れを膝下なる關東に移すに努めたり。即ち淨土宗に於ては是れより先き、江戸に增上寺ありて關八州諸寺の統轄を命せられしが、寛永に寛永寺の設立あるに及びて、日光門主は亦天臺一宗統轄の權を得て、天臺

その地の大祠に奉幣し、寺領社領を寄すること殆ど常習を爲したりき。是れ實に一は己れの信仰よりするものなりと雖も、又之に由てその地方の人心を獲んとの政略に外ならざるなり。家康は素より深く先哲の跡に鑑みるの人、天正十八年始めて江戸に入るや、早くも關八州内の寺社に對して、殆ど普く地所の寄進と不入の禁制とを與へたり。而して寄進狀には何れも朱印を押捺して證としければ、世に之を御朱印と稱し、その地は御朱印地と呼ぶ。現今關東の寺社多くは之れを傳ふ、以て證とすべきなり。

已にして家康將軍を拜して幕府の成るや、京都を始め諸州の大刹にも、夫々に先規を正し又時宜を量りて、所領寄進の朱印を下せり。然れども奈良朝已來各宗の大刹が、各々弘大なる寺領を保ちて世に跋扈し、屢々爲政者の惱みをなしたる弊に鑑みたる家康は、茲に名刹大寺が信長・秀吉の兩時代を經て、何れも其勢力を殺がれ、反抗振威の勢なき好機を利用して、之れに地を給すること頗る吝なりき。王城鎭護として千年の歴史を有する叡山に與ふるに五千石、本邦隨一の靈跡たるべき高野山に九千五百石、興福寺は春日神社と合して一萬千石、禪宗の諸本山の如きは何れも千石二千石

此の如く、幕府はあらゆる方法を盡くして、耶蘇教徒の盡滅に力めしが、更に遂に佛教を利用して、各人各個寺受證文に由りて、その潔白を證せしむるの方法を取るに至りたり。然れども尚ほこの教徒の西國邊陬の地に在るものゝ如きは或は密室に聖像を隱匿し、或は之れを壁中に塗り、夜間人の目を忍びて竊かに之れを拜し、信仰を繼續せるが如きものあり、德川氏の終りまで峻令嚴規も、遂に全然この徒の跡を斷つことは能はずして已みにき。

二　社寺の保護佛教の興隆

敬神は我が邦の古俗にして、崇佛は千年の舊習なり。古來未だ神を蔑にして榮えしものはなく、怨を佛徒に買ふて亡びざるものは尠し。爾く盛なりし平家が、爾く容易く亡びしも、興福・東大の二大寺を燒きて、罪を南都の佛徒に得たりしもの重大の一因たり。されば賴朝は之に鑑みて、最も厚く神社を敬し佛徒を優遇し、諸國莊園に守護地頭を置きける時も、社寺の境內は不入の地と定めて、武人支配の外に置きぬ。尊氏天下を得たる時も、亦汲々として各地社殿樓閣の修理、寺領の寄進に力めて、社人佛徒の歡心を買ふに盡しき。戰國の世に至りては、諸將苟も地を得ることあれば、先づ

て、專らその徒を檢束せしめたり。而して重政のその徒に對する手段は、最も慘酷を極め、或は生ながら之れを焚殺し、或は谷落・蓑踊りなど稱し、溫泉嶽の地嶽谷涌湯中に投じて之れを殺し、或は獄內井中に倒懸する等あらゆる慘刑を極めたり。而してこの迫害に憤り、遂に同志相結びて破裂したるものは、寬永十四年島原の亂也。

數十年來養成せられ來りし我が邦の耶蘇敎徒は、島原の亂を經て略々盡きたりと雖も、幕府は此亂に見て益々恐れを懷き、愈々敎徒の檢束を嚴にし、十五年五月には、諸侯の領內旗下の知行所等に令を發し、耶蘇敎徒を訴出づるものは「ばてれん」の訴人は銀二百枚「いるまん」は百枚、切支丹は五十枚又は三十枚の褒賜あるべき高札を郡鄙に建てしめぬ。以後禁制を布くこと頻年、寬文年間には伴天連訴人三百枚、入滿二百枚とその懸賞を高めたり。而して改宗者即ち轉切支丹の爲めには族類帳なるものを作り、一たび敎徒たりしものはその子孫に至るまで特に監視を嚴にし、一族死するものある時は江戸幕吏の檢死を待たざれば送葬を許さず、遠隔の地の如きは屍を鹽漬にして幕吏の到るを待たしめたりとなり。葬儀に切支丹の儀式を用ゆるを恐れたればなり。

に當て、泰然死に就き、一死憾みず唯將軍と國民全體とにこの福音を傳へざるを憾みとすといへるが如き、十三歳の少童幼なるの故を以て免さんとせしに、自ら十五と稱して火刑に就き、神の爲めに身を捧ぐるを得たるを歡びしといふが如き、幾多の壯烈なる例は今日に傳へて、當時の勇猛なる信仰の證たるもの多し。その殆ど之れを殲滅するに至りしは、三代家光の時を俟たざるべからず。

家光の職に就くや、寛永五年令を長崎に下し、伴天連の宿泊を許すもの若しくは其器物を預かるものは、如何の事情あるを問はず等しく罪して、その家財を沒し一族刑に處すべきを示し、更に邪教を根絶せんには、斷然外國との交通を斷つにあらざれば不可能なるべきを察して、十年二月廿八日を以て國人の外國渡航を禁じ、又外國との往復を制限し、邪教を訴ふるものは銀百枚を賞として與ふべしと達し、外人到るものあれば之れを大村の獄に縛すべしと命じたり。次に翌十一年及十三年重ねて之れを令し、且つ一層嚴を加へたり。當時この徒の巣窟ともいふべきは島原及び有馬等にして、各地の迫害に堪えざりしものは、多く遁れ到りてその地に集れるが如し。されば幕府は夙に之れを察し、是れより先き已に剛毅酷勵なる松倉重政を有馬に封じ

國に布き、更に十九年之れが實行に歩を進め、大久保忠隣をして京畿の邪徒を檢擧せしめ、寺は之れを燒き、信徒は之れを俵に入れて河原に出し、鐵杖を以て之れを打ちその「ころび」を逼るに至りたり。「ころび」とは當時の通語にして改宗の義なり。此時信徒共初めは「せんすはり〳〵」と稱しけるが、やがて苦痛に堪えずしてころぶものも多かりしとぞ。前田家の家臣高山友祥(舊高槻城主)内藤如安(舊鳥羽城主)細川氏の家臣加賀隼人正以下男女百廿餘人を、阿媽港に追放し、その殘黨七十餘人を奥州外ヶ濱に流したるも實に此歳なり。

續て幕府に切支丹奉行の職を置き、漸次諸侯にも命じて宗門改の役を置かしめ、所在教徒の檢索にその歩を進めぬ。其手段としては屬託金・踏繪・起證文・寺請證文等あり、疑はしきものに之を課せり。屬託金は即ち懸賞、踏繪は基督若しくは聖母マリヤを畫けるもの、初め紙にて造りしが後には銅板若しくは木版に改めたり、信者をして之れを踏ましめ、以て改宗の證となしたるものなり。此くの如くにして嚴に檢索に力め、改めざるものは或は斬殺し或は火刑に處し、只管禁壓に力めけれども、尙は容易に滅せず、潜匿して竊かに奉ずるもの多かり。而して刀を胸に擬して改宗を逼らるゝ

に改宗を逼らるゝとも容易く肯んずべきに非ず。爲めに刑に處せらるれば即ち身を以て宗教に殉するを榮とし、爭て死に就くが如き有樣あり。之を觀るもの亦法の爲めに死せる殉難者を羨望するの傾あるは、實に恐るべき顯象とはいふべし。若し人のこの鞏固なる信仰心を利用するものありて事を圖るものゝありとすれば、天下恐るべきもの蓋し是れより大なるはなからん。家康は、曾てその身三河の一小諸侯たりし時に於て、領內一向宗徒の處置を誤りて、前後六年に亘る大紛擾を釀し、之れが爲めに骨肉に放れ腹臣をも失ひつる辛き經驗を自ら嘗めつる人なり。又曾ては信長程の英雄も叡山の暴横に苦しみ、本願寺一派の反抗に惱み、その半生の事業は之れを佛教徒の處置に費したるを目擊せり。而して今は叡山の僧・一向の信徒よりも、尙ほ一倍固き信仰を持し、加ふるにその後には强援さへあるべき耶蘇教の勢力盛なるに見ては、國家百年の爲めに之か禁壓の必要を認めたるなるべし。而して會々外には蘭人のこの教派に一種の侵掠的の性質を帶せることを忠言し來るあり、內には佛教僧侶の反對せるあり、彼此共に禁制に機を與へければ、幕府は遂に慶長十七年八月を以て伴天連門徒嚴禁の法度を下し、翌十八年十二月を以て、傳長老執筆の禁制を全

を奉じて歸國するものとては少く、有司の眼を竊みて處々に潜伏し、捕へらるれば甘んじて刑に就くものぞ多かりける。殊に禁制とても、近畿地方或は近親譜代の諸侯領内にこそは稍々嚴格に行はれけれ、九州東北の邊陬、或は外樣疎縁の大名領下等にありては、自ら及ばざりしも多かるべく、就中領主自ら信者なる地方の如きは、素より法令の遵奉せらるべくもあらざれば、從て西國地方の切支丹宗門の勢力は依然として盛況を保ち、到る所に尙ほ多數の信者を見たりしはいふまでもなく、中國より九州にかけては草も木も昔ながらに切支丹宗の風にぞ靡きける。

當時傳來したる耶蘇敎といふは、重もに舊敎ゼスヰトの一派にして、「全く現世の利慾を離れ吾なる觀念を去り、一身を捨てゝ長者に捧ぐる」を主義とせる、殆ど狂熱に近き一派なり。而して渡來の宣敎師も素より此主義を以て、熱心に布敎に從事せしことなれば、元來簡朴にして單純の頭腦を有せる戰國人民が、一朝その巧なる口舌の下に天界の福音を授けられて、忽ち熱誠なる信者と化しぬるは素とよりのことにして、さなきだに剛直にして死を恐れざる國民は、茲に一身を敎派に同化せしめて、一種の安心を得たると共に、益々鞏固なる意志を有する人とはなりたるなり。されば漫り

門を以て呼ばれたる耶蘇敎は、一面に於て百餘年來打續ける戰鬪攻伐に佛敎の勢漸く荒みける時を利用し、他面に於て有爲轉變の速かなるに人々無常を感じて宗敎を思ふの機に乘じ、巧妙なる手段と熱心なる布敎とに由りて、先づ西國を感化して大村・大友・有馬・黑田等の諸侯を伏し、進で周防の大内を化し、以て各その領内に敎を布かしめぬ。されば戰國の末に於ては、此等諸侯の城下、若しくはその外交地たる、山口府内・博多・平戶・大村・柳川等の都邑には多數の宣敎師も滯留し、宏壯なる會堂の建設も見、勢旺盛を極めつるものあり。是れが爲めには在來其地方にありし神社佛閣の排斥せられて破壞せられしものさへ少なからざりき。やがて勢ひ中央部にも及び、織田信長も之れを納れて、爲めに費を投じて南蠻寺を京都の四條坊門に建て、近江甲賀郡五百貫の地を寄進し、遠く僧をホルトガルより招ぐに至りぬ。然るに豐臣氏の世に至りては、秀吉の之れを好まざりし爲めに勢ひ頓挫し、天正十五年及び慶長二年には、禁止の令發せられて、宣敎師は歸國を命ぜられ、信者は改宗を逼られ、聽かざるものは刑に處せらるべきを以てせられたり。さはれ鞏固なる信念に由りて安心を得たる信者は、一朝の法令に由りて十年の信仰を捨つるものにあらず、宣敎師とても柔順に命

からず。江戸三十三間堂は寛永十九年弓師備後なるものゝ創立、射始森刑部直義、その後之を競ふもの亦多かりしも京の如く名高きには至らず。

又劍槍の武技を講ずるもの、武者修業或は兵法修業などゝ稱し、一腰の大小を帶して甲斐々々しき出立に、西は四國・九州・東は東國・奥州と、諸國に亘りて遊歷を試むるものあり。或は野に寢ね山に伏して以て膽を練り身を鍛ひ、或は斯道の高手を叩きて之に聽き、或は仕合を他流に試みて、その武を練る、是れ此輩の等しく任とせし所なり。殊に彼等の傲放自ら喜び、濶達自ら任ずるの輩に至りては、兵法天下一・日下開山無雙某など標榜して横行するものあり、道場破りと稱して、兵法教授を以て道場を開ける主管の師範と技を鬪はして之に克ち、再びその地に師範を稱する能はざらしめて快とするものあり、偏に殺伐武辨の世の樣なりけり。

第四章　佛教の興隆

一　切支丹宗門の禁制

室町の季世に始めて我が邦に傳はりたる、當時の謂ゆる破天連宗門或は切支丹宗



三十三間堂矢數

(古畫)

弓を試むるには、京は洛東蓮華王院三十三間堂、江戸は淺草に新設せられたる三十三間堂に行はるゝ通し矢殊にその名高し。通し矢といへることは、その初め豐公の時、東山今熊野觀音堂の別當某なるもの弓好にて、日に〳〵八阪の青塚にて射を試みての歸るさ、三十三間堂に休み、くりやにて射そめしより起りしものなりといふ。やがて指矢の起は松平下野守の家來川瀬權內・遠矢の無雙は同苗佐內・村田與助なりと稱し、遠近その名を傳へしも、慶長十一年尾張の藩士淺岡平兵衞五十一矢を射通して始めて矢數を誇るの緒を啓き、是れより諸侯の家臣射を克くするもの皆來りて、之を三十三間堂に競ふ。百射・千射又日矢數などいふあり。その技に勝れたるものを天下一・惣一、又は天下矢數など稱す。慶長十二年には、同じく尾張藩士上田角左衞門、本射通百廿六筋を射て天下一の名を博し、續て尾藩の長屋六左衞門・紀州の吉見段右衞門・尾州の星野勘左衞門・紀州の笠井園右衞門など何れもその時々に高手の名を博したるもの。就中星野勘左衞門は通し矢八千・惣矢一萬五百四十二本、この後貞享三年紀州の和佐大八八千百三十三を通して惣一の名を博せるまで無雙と稱せられたるものなり。而して其惣一を爭ふもの古往今來、紀州・尾州兩藩に限りて、他藩は遂に與

居合は拔刀斬切の技なり。田宮重政に創められし田宮流を第一として、丸月主水創めしもの一傳流あり、一ノ宮與信起せしもの一宮流あり、信田伯耆立てしもの伯耆流あり、その他關口流・吉留流・土屋流等流派その數少しとせず。

武藝競技

之れを要するに、尙武の氣盛にして武術何れも流を分ち派を立て、互に自家の利を說き功を稱すれば、武家は素とより市井の町人に至るまで、夫れ〳〵に好む所の門に入りては、武を練り技を講ずること是れ盛に、座談にも劍の利鈍術の巧拙を論じ、遊技としても儕輩會して武藝を試み、武術を爭ふことぞ多く行はれける。刀槍の試合・馬の試乘は殊に最も盛なりし所にして、彼處此處の道場には木劍竹刀の響絕間もなく、居合の懸聲あたり喧しきまでなりとぞ。府下にありては馬喰町・湯島の馬場、日每に騎馬武者多く集ゐ來りては駈足・ちみ足・手綱の秘密・鞭の曲、馬を責むるに餘念もなしとや。諸國城下大邑、亦何れも武技を練るの聲のみ盛なり。又犬追物・打毬の如き武戲も行はれぬれば、相撲も武道の一として到る所に荒猛者共に由りて盛に試みられたり。

出てゝ支流を爲す、世に佐々木流・荒木流・上田流は是れなり。八條流の始祖と推さるゝものは八條近江守房繁、東國の人なり、天文年中に出でゝ馬術精妙を以て世に鳴る敎を承くるもの多し。本期に入りて諏訪部惣右衛門定吉八條流より出て騎法堪能の故を以て、家康に召され、御馬預りとなり、公子指導の任を受けたり。家康亦最も騎法に達し、兼て海道一二の健騎との頌を得たり。關口八右衛門信重水戸家に仕へ新八條流を剏む。

柔術・小具足

柔術は手搏亂捕の法なり、一に「やはら」といふ。萬治の世陳元贇歸化して、始めて之を我邦に傳ふと說くものあれども誤れり。寛永の頃より已に盛に世に行はる。關口流・梶原流は當時に名高きものなり。關口流は關口氏心創めしもの、梶原流は梶原直景を祖となす。其他竹內流・堤寶山流・三浦流等あり、

又小具足といへる捕縛の術も柔術類似のものにして、竹內中務大輔剏めし所、武內流世に名あり。

居合

道の妙を極め、家康に知られて幕府に聘せられ、旗下弓術師範の任に當りしが、後又命を蒙りて尾州家に赴きたり。その高弟佐竹源太夫・內藤儀左衞門は分れて紀州家・水戶家に附せらる。是を以て此一流一時最も世に盛なり。此外一流を成せるもの森川秀一の大和流あり、亦一部に勢力を戢せり。

馬術

馬術にありては大坪・八條の二流世に流布して盛を極む。兩流共に淵源する所遠しと雖も、然れども是れ將た流派を確立せるは亦本期にありしが如し。「明良洪範」大坪流の達人八田上秀行大阪陣の罪に由りて奥州に配流さるゝことを說き、

　左京配流より人々流儀を學ぶことゝなり。夫迄は流儀といふことはなく、たゞ馬數を多く乘れば自然と馬術の妙ありと申傳ふ。

とある以て證とすべきなり。さて大坪流に於て始祖と仰ぐ所は、大坪道禪(式部大輔慶秀)にして、足利義滿・義持に仕へ善馭を以て古今獨歩の名を得たるものなり。續て齋藤安藝守好立大坪馬術の傳脈を承けてその宗を得たりと稱す、後世稱して中興といふ。佐々木右京太夫義賢・荒木志摩守之清・上田但馬守重秀共に皆その門下より

と稱す、亦皆共に天正より慶長に亘りて出でたる人々なり。

弓術

弓術は本と射術と稱す。是れより先き建武の世に小笠原貞宗出でゝ、弓馬の俊傑の名を博し、代々弓術を以て天下に甲たり。然るに世戰國に及びては、刀槍劍戟の技獨り盛を極めて弓を用ゆるもの少く、弓術漸く衰微の徵あるに至りたり。この時に際し、明應年中に世に出でゝ射藝の妙を以てその名を顯はし、一たび衰へつる弓術を再興し、弓術中興の始祖と仰がるゝに至りしものあり、大和の人日置彈正正次は即ち是れにして、實に日置流の祖なり。門に吉田重賢あり、江州佐々木の族にして、夙に出藍の譽高く、遂に分れて一流を立て、吉田流と稱す。其子重政・弟吉田和泉・吉田若狹・松平民部等何れも共に箕裘の藝を繼ぎ、名手の譽高し。而して出雲派(始祖吉田出雲守重高)雪荷派(始祖吉田六左工門重勝)左近右衞門派(始祖吉田左近右衞門業茂)大藏派(吉田大藏茂氏)印西派(始祖吉田源八郎重氏)竹林派(始祖石堂竹林如成)壽德派(始祖木村壽德)道雪派(始祖伴左衞門一安)及山科派(始祖片岡平右衞門家次)皆何れも吉田派より出でたる分派となす。就中本期の初めに於て竹林派の祖石堂竹林僧侶の身にして斯

で樫原流となる。その頃南都寶藏院に覺禪房法印胤榮なるものあり、刀法を上泉秀綱に受け槍法を大膳太夫盛忠に學び、更に獨創の術を加味し、鎌槍を創めて寶藏院流といふ。胤榮慶長十二年に歿したれども、敎を承くるものに傑物多く、流派遂に天下に普きを致したり。寛永の頃に至つては、大島高賢、大島流・種田流の二流を開き、高田又兵衞吉久高田流を開き、山本加兵衞無邊流を剏む。然れども何れも大に天下に流布するには至らずして已みたるものゝ如し。その他本間流・佐分利流・富田流・中村流・下石流・田邊流等歳を重ぬるに從て流派の興立漸く多きを加へしも、何れも遂に一の寶藏院流に及ぶものなし。

砲術

砲術は戰國期已來漸く世に盛なりしもの、紀伊の津田監物薩摩種ヶ島に渡り、その術を研む、世に種ヶ島流といふは是れなり。天正の頃に至り田村宗鐵・稻富一夢・安見隱岐各々一家を開く、田村流・一夢流・安見流是れなり。宗鐵は其後家康に仕へ、子孫業を傳へて幕府の砲術家たり。其外に一火流、田布施流・西村流等あり、一火流は泊一火、西村流は西村忠次の剏めし所、田布施流は田布施忠宗の南蠻に航して傳へし術なり

を短刀に更へ、雙手兩刀を振ふの術を發明して、二刀流又二天流と號し、諸國を歴遊し到る所武を競つて名聲を博し、自ら日下開山と號す、正保二年熊本城下に歿す。吉岡流の祖吉岡憲法は京都の人なり、慶長年中京都に在りて一流を刱め弘く世に行はる。天道流・中條流・一放流・長谷川流・鐘捲流・一刀流・小野流の諸派亦之れと前後して出で、何れも一時世に稱せらる、就中一刀流最も著はれ、永く流を後代に殘せり、伊藤一刀齋景久刱むる所なりといふ。その他大野將監刱むるもの將監鞍馬流あり、小田孝朝立つる所小田流あり、東元治刱むるもの神明無想東流あり、石田伊豆守刱むるもの無明流あり。或は念流・東軍流・小野流・梶流・天心獨心流・貫心流・諏訪流等一代に稱せられし流派に至りては、その數十伍にして足らず。劍術の盛行推想するに難からざるべし。奥山流の祖奥平孫次郎公重・新當流の祖有馬大膳時貞は共に劍を以て家康に知られ、幕臣に召されしものなり。

槍術

槍術は刀術と本と別なくその實一なり。然るに前期の末飯篠盛近なるもの、長威齋の神道流より出でゝ神道流槍術と唱へ槍術始めて一派を爲したりといふ、數傳し

多く世に出で、流派の分立も他の諸藝に比して頗る多かりき。初め天正の頃、下總の人飯篠長威齋名は家直なるもの、鹿島・香取の神秘に託して一流を創む、天眞正傳神道流と稱するもの是れなり。門下に常陸の人諸岡一羽あり、江戸に出でゝ微塵流を立つ、世に一羽流とも稱して行はれたり。又同門塚原土佐守は神道一心流を立て、井島爲信は弘流を創めて名あり、有馬乾信も亦長威齋門人松本政信に學びて有馬流を起したり。是より先き永祿年間に上野の人(或は甲斐の人)上泉伊勢守秀綱あり、愛洲惟孝の陰流を習ひ、之を潤飾して神陰流を創む。常陸の人塚原卜傳その極意を受け、之に自家の工夫を加へ、卜傳流の一派を立てゝ世に行はる。大和柳生の邑主柳生但馬守宗巖も亦秀綱の門下なり、その極意を受けて新陰流を立つ、後に柳生流と改む。その子宗矩將軍家に仕へて、秀忠・家光に劍道を教へて武名世に輝き、子孫世襲將軍家劍法師範役として家聲を墜さず、麾下の諸士には亦之に就て學ぶもの多し。而して之れより柳生流は天下の流儀と推され、市井の間にはその流名を標榜するを許さゞるに至れり。疋田陰流の祖疋田文五郎・心貫流の祖丸山藏人、亦皆共に秀綱の門下なり此頃又赤坂氏の裔に新免無二齋あり、十手の刀術に達す。その子宮本武藏政名十手

きに及べりといふ。寛文三年歿す。幕臣北條氏長は其門より出でたるものにして亦武田流の奥秘を得たりと稱す。列侯諸士の贄を委してその門に及べるものも極めて多ければ、門流頗る振へり。軍學に關する述作も少なからず、世に之れを北條流といふ。後年山鹿流軍術を以て名を顯はしたる山鹿義矩(素行)は、實に氏長門下の出なり。越後流にては澤崎主水、承應年間江戸に來りて門戸を張りしより、世に名あり。主水は加治龍爪齋に學び、精妙を得たりと稱す、門人亦頗る多し。この他岡本半助の唱へしもの上泉流又氏隆流あり。栗田寛政の唱へしもの謙信三徳流あり。半助は井伊家に仕へ、寛政は水戸家に仕へ、共にその名は一代に高かりしも、その流派は後世に盛ならずして已みたり。之れを本朝軍學の泰斗と爲す。

劍術

刀劍は武士の魂とも稱しつるもの、坐臥寢食の間にもその身邊を離さゞるを習とす。從て之れを用ゆるの術は、武夫必須の技と數へられつる所にして、甲乙共にその習得に勉むれば、諸侯伯も餘藝に先んじて、その奥秘を極め練達を得たるものを招きて祿を給し、以て一家家臣の師範と爲すの例あり。されば慶長已來名達の人も最も

ざに至りぬ。凡そ劍と弓槍とを問はず、何れの武技にもあれ、一流一派に統を承け道を得たるものは、或は之れを以て祿を諸侯に食むものあり、或は下りて道場を市井の間に張り、武術指南を標榜して市井の子弟を集むるものあり。殺伐の氣尚ほ世に充ちて、尚武の風人に盛なる時なれば、苟も武藝の一技一藝に通ぜざれば、人の前にも立ち難く、從て人々爭てその研磨鍛錬に餘念もなければ武道のみは上下を通じて最も熾には行はれたり。殊に未だ後世の如く形式過重の弊を見る事なければ、傳授免許と徒に名を貴ぶの習も生ぜず、只管に實力を得るに急にして、從て熟達精練の名手も最も世に多かりけり。

軍學

戰陣に兵を行るの法を講ずるものを軍學又兵法といふ。戰國の世、甲斐の武田信玄・越後の上杉謙信善く兵を用ゐて、方略機智を極めしかば、世の人最も之れを稱し、從て二家の法を祖述すと稱するもの先づ世に出でたり。即ち甲州流軍學の宗師と人に仰がるゝものは、小幡勘兵衞景憲にして、本と武田の家人、後家康に仕へたるものなり。軍配に奥旨を悟れりと稱し、子弟を集めて軍學を講ず。門に及ぶもの二千人の多

る奢侈の風を戒め、武道の壊廢を防ぐの急をこそ感ずるには至りつるなれ。是れ初代・二代の間に於ては儉約の令少なかりしも、三代の末より四代以後に於て、儉約令の頻出するに至りし所以なりとす。而して大勢の趨く所、時運の歸する所、遂には不知不識幕府自らも亦その弊に陷りて、益々世の弛懈を促すには至りしなり。本期以後に於ては八代吉宗の世、寛政松平定信執政の世、天保水野越前守老中の世の如き、何れも斷乎嚴勵非常なる勢を以て、奢侈を抑へ質素儉約の勵行に盡したるは、即ち是れ自らその弊に陷りたるを悟りて、家康が設けし所の家法に從て、質素儉約創世當時の氣風に挽回せんと試みつるものなり。吾人は重ねて質素儉約の德川の家法、幕府の因て以て興國の大本と爲したるものなることを言明して此章の結末となす。

第三章　武技の熾盛

戰國の世に必然的の要に逼られて、進歩發達を見たりし弓馬・刀槍以下各種の武技武術は、偃武以後漸くその實用減じたると共に、この實技より轉じて、其運用の理を究め型を顯し精神の存する所を示さんとするに傾きて、遂に流派なるものゝ確立を見

之れを要するに、德川幕府が國に臨みて施政の要旨とせし所は、自ら称するが如くに左文右武にして、一面に於て學問の奬勵・制度典章の完美・禮儀作法の整備を望みつると共に他面に於て武力の盛張を希ひつるものなり。その奢侈を戒め節儉を奬勵せしものは、即ち武力の弛廢と國力の衰微とを豫防するの餘に出でたるに過ぎず。而して上の意を承けて諸大名が、その藩地に於て施しぬる政治の方針も、亦以上の外に出でず。治擧れりといはるゝもの、善政と稱せらるゝものは、皆是等の事を比較的完全に實現せしものにあり。而してやがて是れ何れも儒教の主義より出でつる思想の發展に外ならざる也。

然れども風俗偏武の創業當時に於てこそ、自然の數として學事の鼓吹・制度の制定・禮儀の奬勵の要急にして、武備を勵まし儉約を奬むるは寧ろその要少なかりけれ、泰平の持續するに當りては、之れに反して文學の道や制度典章や禮儀作法やは、之れを奬めずとも自ら發達し、自ら整備するの傾向を有して、武備や武術や勤儉節約の風やに至りては、力めて之れが頽廢を防ぐと雖も、尙ほその弛懈を免れざるを自然の勢となす。されば歳を重ぬるに從て、文事の奬勵は之れを強ゆるの要減じて、却て滔々た

制限を加へ、

女院姫宮の御服、上品の價銀五百目を過ぐべからず。それより下は其品に從ひ尙ほ賤價たるべし。御臺所御服の價は、上品四百目を過ぐべからず。それより下品の價は上に同じかるべし。本城女房は上品三百目より高くすべからず。下品は愈〻上に同じかるべし。

と令し、江戸・京都の服匠にも達して堅く制外の衣服調達を禁じたるが如きは、卽ち何れも機に乘じて本來の儉約主義を勵行し、漸く奢侈の傾向を生じつる世を警醒したるものなり。この後に至りては禁目愈々精に入り微に及ぼし、魚鳥菜蔬調理季節の制限となり、大小名嫁娶行列の干涉となり、釀酒制限・煙草栽培禁止の令となり、或は端午飾物の華美を禁じ、或は奢侈品の輸入を禁じ、或は各浦の高札の上材を停めるなど、若しくは時に大名に令し、時に旗下直參の諸侍に令し、時に農民に令して、衣服屋舍饗膳に制限を加へ、停禁を與ふるなど、その目愈々細に亘り微に入り、而もこの令亦頗る頻繁なるを見る。世の奢侈に赴くべき自然の進勢に對し、如何に幕府が焦心して之れを停めんと力めつるかを知るべし。

泰平の永續に從て漸次社會の奢侈の度を增したるを示すべきものなりといふべし。

明暦の大火後は幕府の自ら緊肅すること殊に甚だしく、災後三年を限りて大名の獻物を省減し、固く贈遺を停め家屋營作の輕減を令せしが如きは臨時の處置なりと雖も、寛文三年令して番頭以下の美服出仕を戒め、古衣木綿袴を着せしめ、九月に饗宴の奢侈を禁じて、

御鷹のとりし鳥賜はれる開(ひらき)に老臣を招請するとき、檜の木具をよび盃臺三まては苦しからず、三汁十菜向詰香物とも吸物並に肴五種、たゞしうち〳〵に此宴を催し又は尋常の招請といふとも漆器を用ひ、向詰は止むべし。國持大名たりとも臨時の饗應は二汁七菜たるべし、小祿の輩はたとへ兼て約したる饗なりとも、この數を用ふべし。後段吸物肴輕くすべし。すべて饗應の時及び常時も杉重の菓子はとゝむべし、折櫃は苦しからず。同隊の士を饗し又は同僚の會議には一汁五菜に過ぐべからず。

と令し、更に市井の工人に令して、大小名よりの注文あるも、杉折・杉重・杉木具・杉臺・檜重の五品を調達するを禁じたるが如き、同十月には更に進て女院以下女房の衣服に

に、世に奢侈の傾向を加ふべきは免れざる所也。　儉約の禁令發せらるゝこと愈々頻りにして、奢侈の增進益々盛なるを見る。　初め是れより先き寛永五年二月衣服の制を發して、步行若黨・弓鐵砲のものに絹紬以上を禁じつる、同十一年小者・中間・草履取・轎夫の輩の衣服襟袖緣及び帶襷に絹を用ふること、木綿の服に縫紋施すことを止めつるを初めとして、各種の方面に向て下しつる禁令、頻年愈々多く、或は一歲にして五六回の多きに及べることあり。　即ち或は大名旗下從者の數を制限して鹵簿の美を誇るの風を停め、或は番士屋敷器財等に於ける過分の物好を禁じ、饗應を一汁三菜香物酒三盃を限り、肩衣袴小袖の贅澤を禁じ、妻子衣服の美麗を制しつる如き(寛永十七年)、或は大名鹵簿に於ける鐵砲袋に猩々緋羅紗を用ひ、諸調度に金銀の紋附するを禁じ、虎豹臘虎の鞍覆、羅紗押掛緒手綱を停止し、贈遺の物に金銀の熨斗を禁じつる如き(慶安元年)、是等は何れも特に其の品目を指名して儉約の禁令を布きしものなれども、その他旗下番士諸侍に對して、儉約を心掛け奢侈を愼むべきを諭したるもの、諸國に對して農民の衣服食物を制限し、祭禮佛事の盛行を戒めたるもの等に至りては、悉く擧ぐるの繁に堪えず。　而して歲の降るに從て、法文漸く複雜を加ふるに至りしものあるは

一、嫁娶の規式、近年は小身の輩に至迄、甚だ美麗に及ぶ。向後道具以下、分に過ぎたる結構いたさず儉約を用べし。たとひ大身たりとも長柄釣輿三十丁、長持五十棹に過ぐべからず、惣てこの數品を以分限に應じ沙汰すべき事。

一、振舞の膳木具並盛臺金銀彩色停止之。但高貴の人新客には木具苦しからず、或は晴の會合或は嫁取のとき、金銀器龜足其定次第たるべし。

一、惣て振舞之義輕くいたすべき事。酒亂醉に及ぶべからず。

一、音信禮義太刀馬或黃金一枚、隨分この內を以て減少すべし。或銀一枚青銅三百疋禮物、百疋に至りて可用之。幷小袖十左の如く可減少之。惣て諸色此積を以て可用遣之。國大名と禮義にて出合の時も、此上の美麗いたすべからず勿論酒肴等も輕少たるべき事。

一、步行若黨衣類、紗綾縮緬平絹羽二重絹紬木綿の外一切停止之事。附弓鐵砲之者絹紬木綿用ふべき事。

是等の條々何れか奢侈を制限し、儉約を奬勵するものにあらざるはなし。然れども日常居住の晏逸を貪り、衣服飲食の美を望むは人生自然の數なり、泰平の持續と共

德川殿は天性鄙吝の人よとは當時の人の評しつる通語なりき。その侍人家人を戒むるにも上方風京侍の華奢風流を學ぶべからずの言を以てせしも世の知る所にして、江戸・伏見の往復にも槍二本・長刀一振り・弓一張・挾箱二・走衆僅に二三十人に過ぎざる最も儉素なる鹵薄を用ゐしことも已に名高き所なり。其他或は家臣の美服せるを辱めしが如き、或は狩獵に出で外泊せる時、蠟燭を吝みしが如き逸話に至りては、撲を更ふるも尙ほ且つ足らず。要するに家康は質素儉約を以て立國の大主義とはせられたるものにして、又克く之を實行せるものとはいふべし。是れより儉約なることは百年不易の恒則とは定められて、累代意を此に留むること最も大なり。元和元年以下の武家諸法度に曰く、

諸國諸侍可㆑被㆑用㆓儉約㆒事、富者彌誇貧者恥㆑不㆑及、俗之凋無㆑甚㆓於此㆒所㆑令㆓嚴制㆒也。

又寛永十二年發布の旗下諸法度に曰く、

一、兵具の外不㆑入道具好、私の奢致すべからず、儉約を用べし。

一、屋作、小身の族に至迄、近年分に過美麗に及、自今以後身體に相應し、其例を承合輕く可㆑致。

狩獵の催擧行しつる、頻りに令を下して小身の輩に至るまで分に應じて武具人馬の嗜懈怠なかるべきを戒めて、その制を定めつる、寛永二年を初めとして屢々旗本藩士の武器を檢しつる、諸藩士の馬揃を覽つる、正保四年を以て犬追物の儀の廢れたるを起しぬる、皆亦武藝武道の弛廢を防ぐの趣旨に出でざるはなし。殊更乘輿は人を惰弱ならしむるものとして、初期以來之れが制限最も嚴なり。されども泰平の持續と人の安を求むる自然の數とは、歲を經るに從て漸く規を破りて制を犯すもの多きを加ふるの觀あり。承應三年十一月朔「轎は在來病人のみ乘りしを近年壯健の輩上番の時も漸く乘るもの多きを加ふ云々」と說きて嚴禁を令し、超えて十五日月次登城に際し、步行目付(かちめつけ)等をして大手門前下馬所に於て、有司の輩乘り來りし轎十餘を擊碎せしめて衆人に示しけるが如き、實に規を破りて有司轎を用ふるもの漸く多かるを知るべきと共に、幕府が嚴乎として尙武の主義を持せるを察するに足るべきものといふべし。

若し夫れ質素儉約の事に至りては與國の大本德川家の家法とも立つる所にして、家康已に身を以て之れを奉じ、常に美服を郤けて粗食に甘んじ、以て範を人に示しぬ

政府なり、一面に於て文治の美を求めしと共に、又一面に於てはその武家の府たるの實を保つことを忘れざりき。武家諸法度の第一條にいふが如く、左文右武は幕府根本の大理想なり。弓馬は是れ武家の要樞、法は是れ禮節の本とはそのいふ所の言也。されば一方に學問を奬勵し、禮儀制度を整へ、行儀作法を强へけると共に、又他面に於ては弓馬の武技の弛廢なかるべきを戒め、質素儉約の奉行を勵行せしめぬ。而して武士道の嗜み、忠孝の兩字に至りては、本と幕府成立の基礎、最も留意してその思想の輕減弛解なからんことを期したり。

文武弓馬之道專可相嗜事とは、天和元年初度の武家法度已來、累代の武家法度の第一條に掲ぐる所、忠孝を勵まし禮法を正し、常に文武の藝を心掛け義理を專らとし、風俗を亂すべからざる事とは寛永十二年發布の旗下諸法度にいふ所なり。その他幕府が初め殉死を禁せざりしが如き、復讐を奬勵せしが如き、又元和五年以來の法度に「武家にて召使ふ侍はいふまでもなし、奴僕と雖も一年期にて召抱ふべからず、その證人ともなるべからず」と令して、武家奉公を譜代と限りて一季居(きすゑ)を禁せる、何れか忠孝武道の奬勵を第一とせるが爲めならざるはなし。家康以後代々の將軍が、屢々放鷹

威を冒瀆し幕府の尊嚴をも傷くべきもあり。此偏武の弊は、外に發して喧嘩口論となり、辻切果し合の沙汰となりて、良民の迷惑を重ね、世の治安を亂ることも少なからざりけり。幕府一に之れに苦しめる折柄、將軍家大奥に、京都流の禮儀先づ傳はり到りて、その典雅なる作法に將軍の意を動かし、表向有司も諸事不作法なき樣との命となり、進退儀容の習得をこそ奬勵するに至りたれ。公卿高倉中納言永慶卿が衣紋を以て江戸に招かれ、龍口に屋敷を給はりて滯留せられしも此時なり。されば上の意を承けて諸大名までが、其家士藩臣にまで行儀の習得を令し、自分も或は緣を堂上家に求むるに力むるあり、或は京都より師範に招き下すあり、只管に進退坐作の稽古にあつたら浮身を窶すが多かりけり。世に伊勢流故實・小笠原流武家禮式などいひる禮法の、漸く萠芽したるも、實に此時にありといふ。又寛永以來屢々令を市井に下して、形相衣裝刀劍に至るまで、常制を超えて殺伐異樣の風を爲すを禁じつるも實に偏武の弊を矯めて、尋常の民たらしめんとの幕府の意に外ならざりけり。

爾く創業已來偏武の弊を矯正し、有文の治を爲すに力めつる幕府は、歲を追ふてその歩を進め、一に之れが爲に力を致しぬと雖も、然れども畢竟するに武家政府は武家

れ、四書五經は君臣共に服膺すべき要訓と信ぜられて、是れより天下の政も諸藩の治も、一に儒學に因て律せらるゝに至り、文運愈々歳を追ふて進めり。而して三德抄・童觀抄(林道春)といひ或は假名小學(山崎闇齋)といひ、大和小學(辻原元輔)といひ、四書諺解といひ、彝倫抄(松永昌三)といひ、大和孝經(小階長庵)といふが如き、簡易なる假名文字を以て古聖賢の書を解釋したる幾多の草子が、儒者の手に由て記せられたるもの續出したるも、此の如き儒學勃興の趨勢に驅られたるものにして、之に因て當時の社會に童幼婦女子にまでも儒教思想を注入せし効や大なり。やがて是れ儒教道德の普及を助けたるものといふべし。

此の如くにして世は二代を經、將軍家光の時に及びては式禮略ぼ備はり、文物斐然その盛を成して、大に幕府の尊嚴を飾るに至りぬ。然りと雖ども幕府の中心を爲して事に携はるの輩は、本と勇猛剛直武を是れ尙ぶ三河武士、縱令親しく戰場に馳驅せし猛者は漸次に凋落しぬと雖も、その子弟固とより武辨の家庭に人となりて、行儀躾には素養なければ、肩を張り肱を怒らしての武邊咄にこそ氣焔は昂りけめ、進退儀容の整ふるもの少く、殿中式禮の進退にも殺風景なるが多く、是れが爲めに却て將軍の

幕府典禮の基礎は已に成りぬ。然れども縱令幕府はその雄大の力を以て前代の有識を顧問と引き、前例に鑑み故式に徵して、典禮規式を定めつと雖も、素より俄か造りの武家式禮は千年の素養を有する朝廷の式禮の深嚴にして整肅なるに及ぶべからず。されば一には朝家の禮を知りて公家の輕侮を避けんが爲めに、二には彼に拮抗すべき丈けの儀式を制定すべきが爲めに、幕府は閣中に高家衆なる半公半武の官職を設けて、專ら朝家に對する禮式の事を掌らしめ、吉良・大澤など室町幕府に仕へて儀禮の事に携はりしものを擧げて之れに任じ、子孫をして世襲せしめたり。幕府がその典禮規式の張行に如何に苦心し留意せしかは、之れに由りても知るに足るべきなり。

上の好む所下の之に倣ふは世の常なり人の情なり。家康を始めとして歷代の將軍家も家祖の意を承けて學問の獎勵に努むること上の如く、制度典章の整備に盡すこと上の如くにして、而して天下皆風を望み、遠近大小の諸藩亦洽然として好學に傾きぬ。或は禮を厚ふして儒を聘するもあり、或は藩學を起して講筵を開くもあり、或は上下一致して文治に盡くせるもあり。支那古聖賢の敎は經國濟民の大道と知ら

外ならずといふべし。

家康此くの如く鋭意古典を求むるに力めしは因て以て古今治亂の跡を考ふると共に、又制度典章の沿革する所を知りて、新制度規定の料に供せんとはしたる爲めなり。然れども新典の創定に當りて、幕府が主として準據せし所は是等の王朝制度にあらずして、却て鎌倉已來の武家典章にあり。家康早くも吾妻鏡を涉獵して鎌倉幕府の成立を鑑み、又道春等をして建武式目を講ぜしめて足利氏の施政を觀、更に室町將軍の舊儀典式に就ては、之れを細川幽齋・本多信富・曾我古祐・蜷川親長等、前代柳營の儀禮典章に關係あるものに聽き、彼此參考損益し、加ふるに獨特の見識を以てし、以て新幕府の新制度新儀禮を創定せしめたるなり。禁中條目・公家法度・武家法度・諸宗諸山法度より、幕府の組織・爲政大局の職官、その權限に至るまで、何れも皆此中より胚胎せるものなり。就中禮を正し儀を嚴にするは幕府の威を増し將軍の尊を加ふる所以なるを以て幕府は最も之れに留意し、大阪の再亂治まるや、翌元和二年正月より新に歳首の儀式以下年中諸節の式禮、その時々將軍以下群臣の服飾に至るまで之れを制定し、盛典嚴儀を以て之れを行ひ、遂に永世の式とはなしたり。

傳の手を以て上板せしめ、北條本吾妻鏡は五十川了菴なるものゝ手を以て刊行せしめたり。爾く有益の書籍を刊行して、之を世に普及せしむるに力めしと共に、又一方には貴重の書籍の散佚を防ぎて、之れが蒐集保存の策をも講じぬ。早くも慶長七年を以て、江戸城内富士見櫓に文庫を設立し、同十七年の頃よりは更に禁中及び諸國寺院に古書記録を徵し、道春・崇傳をしてこの事を總管せしめぬ。時に德川氏は實に豐を大阪と構へて、兵火漸く酣なりし際なるにも拘らず、曾て事を停止せず、五山僧徒能筆のものを集めて、京南禪寺に於て其等の書籍の謄寫に從はしめぬ。此時新寫したるもの舊事記・古事記・日本後紀・續日本後紀・文德實錄・三代實錄・國史・類聚國史・律令・弘仁格・同式・貞觀格・同式・延喜格・同式・新式・類聚三代格・百練抄・江家次第・新儀式・北山鈔・西宮鈔・令義解・政事要略・以下國書十有餘部、皆從來家々に秘藏せられて世に知られざるものなり。若し此時に此謄寫なからんには、是等の書は或は煙滅し散佚して、無二の重典を今日に見る能はざりしもの多かりしならん。家康好文の餘澤に由りて、之れを今日に傳ふるを得しは實に國民の感謝すべき所なりといふべし。已にして正保・慶安の頃に及び、是等の書籍の續々刊行せらるゝを見しも、亦家康が遺志の顯はれたるに

文書記錄の事を掌る。德川氏初期に於ける至要の法制は、禁中條目・武家諸法度を始め、諸種の法度概ねその手に成る。殊に外國往復の文書、寺社に關する法令は、悉くその立案執筆なりといふ。

爾く家康は、一面に於て頻りに學者を厚遇し登庸し、專ら學問の奬勵に力めたると共に、又他の一面に於ては古書の搜索出版保存傳寫に力を注ぎたり。家康常に曰く「人倫の道明かならざるより、自ら世も亂れ國も治らずして騷亂已む時なし、此道理を覺らしめんには書籍の外になし。書籍を刊行して世に傳へんは仁政の第一なり」と即ち主として聖賢の書の刊行に志せしものゝ如く、孔子家語は第一着手として慶長四年を以て上板せられたり。之に續ては貞觀政要・武經七書等の上板あり。而して此事に關しては、是れより先き下野足利學校學寮の主宰に僧三要なるものありしを、其博學を聞て之れを伏見に召し、先づ學舍を同地に起して緇素就學の場と爲し兼て東山一乘寺村に圓光寺なる寺院を起さしめて、學田書籍を寄附し、更に十萬餘の新活字を彫刻せしめて之に給し、以て專ら書籍印刷の事に當らしめしものなりといふ。以上の諸書皆その手に由りて成りしものなり。此他群書治要及び大藏一覽は、道春・崇

事を說き、以て經世の大本と人倫の大道とを闡明するに力めぬ。續て法印の僧官を拜して史官の任に當り、程朱の學を以て德川氏の官學と爲すの基礎をなせり。是れやがて世に儒學勃興の氣運を與へ、同時に他の諸流を壓して獨り程朱の學をして、一世を風靡せしむるに至らしめしものなり。德川氏一代人倫道德の標準が一に儒敎に因て律せられ、忠孝仁義の道が犯すべからざる聖訓として、三百年の人心を支配するに至らしめしもの、實に此の如く儒學が先づ家康に由りて幕府に用ゐられたるに因らずんばあらず。道春の登用は思想史上文化史上輕視すべきにあらず。



林道春

（文科大學史料編纂掛蒐集原本）

崇傳長老も亦一代の俊英なり、緇素の身を以て兼ねて漢學に素養深く、最も史傳文章に通ず。家康の信任を承けてその帷幄に參し、幕府の政に携はりて、道春と相並で

名高き藤原惺窩を、遙かに京都より招きて、江戸に貞觀政要を講せしめき、實に文祿二年なり。惺窩は下冷泉爲紀の子、博覽强記にして經籍に通じ、專ら宋濂洛諸儒の新註を尊びて之れを說く、故に後世仰て本邦程朱學の祖と稱す。家康一たび惺窩に接して信頼愈々厚く、慶長五年には伏見に召して漢書及び呂東萊が十七史詳節の講義を聽き、遇するに師の禮を以てす。その外家康に接して儒學の論議を爲したるもの、公卿に舟橋秀賢・山科言經の兩卿あり、僧侶に相國寺兌長老・南禪寺三長老・東福寺哲長老あり、何れも博學の譽高く一代に仰がれしもの。又和學に於ては冷泉爲滿・飛鳥井雅庸の兩卿、屢々駿河に下りて家康の爲めに古今集・源語の講筵を設けぬ。然れども最も家康に親灸してその信任を蒙り、進で幕府の政治に携はりて文書記錄の事を掌り施設する所一代に多くして、影響後世に重きを爲したるものは、林道春及び金地院崇傳長老の二人となす。

道春は慶長十年を以て、惺窩の推擧に由りて始めて家康に見えけるもの、實に惺窩門下の秀なり。惺窩歿後は、家康の信任を一身に負ふて、移りて江戸に住み、又屢々駿府に往復して將軍父子朝夕の顧問に備はり、經籍性理の義理を講明し、和漢史傳の故

代の精神なりといふべし。萬治年中の借金證文といふに「萬一此銀子返濟いたし不レ申事に候はゞ人中にて御笑ひ被レ成候共、其節一言の申分無レ之」とありしといふに見ても、尙は一面には上下一般武道の稱すべき精神を承けて、只管に名を惜みて不義を恥ぢ、淸廉・潔白・節操・義慨を尙ぶの美風を保ちけること知るべきなり。

第二章　幕府の施政

武を以て天下は取るべし、武を以て天下は治むべからずとは、家康がその子孫に遺したる不易の訓言なり。訓言を祖法と守りて、幕府を樹立したる德川氏は、一面に武を怠らざりしと共に、他面に於ては大に文治の方針に取りて、初期より着々その步を進めたり。儒學の奬勵なり、制度典章の制定なり、行儀作法の勵行なり。而して是れ皆此訓言に基きて、草創蕪雜の幕府を以て秩序の府と化し、粗莽偏武非禮の人衆をして、有文禮儀の民たらしめんと期したるものにあらざるはなし。家康は好學の志殊に篤かりし人なり、夙に學問の用の大なるを知り、又之れに由て治道の要を求めんと力めけるものゝ如く、その身未だ關東の一諸侯たりし時に當りて、已に一代の博學と

に又良民に大なる惱みを與へたり。明暦三年七月幡隨院長兵衞が水野十郎左衞門の邸内に殺されけるより、兩者の反目愈々劇しく、末々の下に至るまで、見れば即ち罵り會ひば即ち爭ひ、警戒互に嚴にして、何時大爭激鬪の起らんも知るべからず。爲めに市民安んぜず競々たりしが、寛文四年三月幕府水野に切腹を命じてより格執稍、薄らぎ、その後更に加賀爪甲斐守・諏訪藤右衞門以下神祇組の重輩、三浦小十郎等吉屋組の徒、或は遠謫に處せられ或は禁錮を命せらるゝに及びて、旗本奴始めて跡を斷ち、僅に御徒士・火の番の衆にその餘勢を剩すに過ぎざるまでに至れり。然れども町奴に至りては未だ容易に盡滅の運に到らず、剛俠の氣魄は稍々衰へつと雖も、勢は益々盛に、跋扈任俠を稱して次の時期に入りぬ。

之れを概するに第一期は草創粗豪の世にして、徹頭徹尾武辨殺伐の氣風の充溢せる時代なりと稱すべし。唯四代將軍の治世に及び、稍々社會の秩序を爲すに至りしと雖も、是れ將た次期泰平の基を爲しつるまでに過ぎず、尚ほ世の大部分は依然として勇健殺伐の氣に充ちたり。而して追腹の風習といひ、敵討の行はれしことゝいひ、男色の嗜といひ、伊達ものゝ跋扈といひ、實に此殺伐の氣風の發顯にして、やがて又時

しの頽際」とは即ち之を賞して言ひけるもの、一時市井年少の間に喜ばれぬとぞ。弱を助けて强を挫くは等しく此徒の標榜せし所にして、固く然諾を重んじ、義を守り節を尙び、賴まるゝ事あれば縱令一面の識なき人の爲めにも、命を捨てゝ顧みずといふは其意氣とせし所なり。然れども平素その職とする所は博奕のみ、事とする所は喧嘩鬪爭に過ぎず。好で遊里を徘徊し芝居に出入し、自儘放埒に日を送れる無賴不逞の徒にして、良民の惱みとなりしは旗本奴と相讓らず。共に相並で泰平の世の蠹毒たりしものなり。されば、幕府も屢々令を下して異樣の行粧を止め、或は目付に命じ編笠の緒の太く作りたるを着たるを召捕らしめ、或は夢野三郎兵衛の如き、家人永盛七郎左衛門の如きを、市中騷擾の故を以て捉て斬に處せし等、頻年此徒の搜索召捕に盡せしも、素より意氣を尙びて死を恐れぬ輩なれば、法令に由て俄かに屏息すべきにあらず、幕府の命を蒙りて市中を巡羅せる夜警のもの、その從者が常に棒を携ふるより罵て棒ふり蟲と呼び、却て屢々之れを惱ますあり、紺屋町の俠客は之れに由て金魚組の名を得たりといふ、棒ふり蟲を食ふの意なり。

此の如く一面に旗本奴あり、一面に町奴あり、此兩派の者の相格執せるに於ては更

語し、出でゝは市中に横行して強を誇り奇を衒ひ、喧嘩諍論を事とせるものにして、町人百姓の如き一たび彼等の意に背けるものあれば、忽ちにして一刀兩斷たり。「色音論」に「あなたより伊達もの來ると見るからに、みちをひらきてとほしけり」とある如き已に早くより良民が此等の輩に怖れけるを知るべく、當時の落首に「夜更けて通るは何者ぞ、加賀爪甲斐か泥坊か、さては坂部の三十か」とあるが如き、亦彼等が暗夜を憚らず禁を犯して跋扈横行を逞ふせし様を推想するに足るべし。

旗本奴に對し町人より出でたる伊達ものを町奴(まちやつこ)といふ。是れ一は彼れ旗本奴等が暴横無若、良民の害を爲すを憤りて、對抗すべく起りたるものなれども、一は彼等の豪放自儘に横行せるを羨望して、之れに眞似んとしたるものなり。而して幡隨院長兵衛はその大俠なるもの、その外には唐犬權兵衛・放駒四郎兵衛・勘三婦彌平・薩摩源五兵衛・夢の市郎兵衛・死人小左衛門・やつこ次郎兵衛・達磨伊右衛門・ざる八兵衛・ざる夢右衛門の徒あり。唐犬組・笊籬組・鐵棒組等は又是等の輩に出て組成せられたる黨派なり。紅絹(もみ)裏(うら)にがんぎの裾縁取りたる衣を常に着せしといふは唐犬權兵衛にして、その廣く拔き上げたる額は、唐犬額の名を以て後の世にも知らる。「名月や來て見よが

組の如きは、此輩に由て樹てられたる黨派なり。 吉屋組、帶刀の粧飾に好で白色を用ゐけるより、又の名を白柄組といへり。「風俗は髪を手一束に切、たぶさを取れぬ用心し、唐縮緬白第綿入一つ、帶も白く三重に廻し、袖口白太くゝり、丈は三里の少し下へ下るほどに短く、(鉛三匁づゝにくけこみ褄のはねかへるをよしとす)長き大小を帶し、柄糸・下緒皆白し」(我衣)。旗本奴の數ある中にも、首領と數へられて名高き輩には、水野十郎左衞門・三浦小十郎・相馬小次郎・高木仁左衞門・近藤登・關屋孫之丞などあり。 三浦小十郎は吉屋組の首領なり。 されども就中水野十郎左衞門世に聞ゆ、即ち神祇組の首領にして、自ら寛濶六法大小の神祇組、公方の尻持男達と披露し、家臣を綱・公時・定光・季武と名づけて四天王と稱し、用人を保昌と呼びて獨武者に擬せしむ。 加賀爪甲斐守・坂部三十郎等はこの黨類にして、山の手組・淺草組・芝組はその組手なり。 朝暮放逸を事とし異様の行動に人を驚かすを旨とし、夏の日の會合に主客綿入小袖を着し、火を擁して快語せるが如き、冬の日の會合に帷子を着し扇を用ゐ、冷水を口にせるが如き、若しくはいかもの喰と稱し、土鼠の汁・蛙の鱠・蚯蚓の鹽干・百足の吸物を膳に列ねて強飲せるが如き、何れも彼等が好で行ふて快とせる所なりき。 要するに入りては豪談放

手を振り足を揚げて横行すれば天地四方を指すに擬して世の人又之れを六方ものとも稱したり。平素用ゆる言葉も、主として溫柔にしてなまぬるきを忌み、急促にして剛健なるを喜び、好て片言を用ゐぬ。例令ば泪といふべきをなだとつゞめ、かたじけないをかたじうけないと延べ、事だをこんだとせしが如し。謂ゆる關東べいにして、六方ものゝ用ゐるといふより、又六方詞ともいへり。

かはりなのりことば

なさけなや、若衆めにははなれまらつて、年ひさしく、たよりやごはりやまらせぬ、なんでもけふは、あたご山へさんけいをいたし、太郎ばうのおめにかゝりて、わづかの御むしんをこりや申すこんだは。

此は六方詞書草紙にあるものとて「用捨箱」に擧げたるものゝ一なり。又

わんざくれ、ふんばるべいか、今日ばかり、明日は鴉がかッかぢるべい

は正保年中、山中源左衛門切腹の辭世として、世に傳はるもの、六方詞といふは概ね此類なり

さて伊達ものゝ旗本より出でたるを世に旗本奴といふ。鶺鴒組・吉屋組・大小神祇

の勃發となり、男伊達なるもの起りたり。　當時は之れを歌舞伎者又は伊達衆といふ、盡し世に行儀沙汰流行して、疊さはりのよきもの自然と時めくに至り、さなきだに世の泰平に脾肉を嘆せる武辨粗豪の武人は益々平かならず、悲憤意を遣るに所なき輩、極端に走りて豪放自ら喜で快となし、祖先の武功を鼻にかけて天下に濶歩し、伊達衣裳の寛濶出立に華奢風流を稱し、上の威令を恐れぬを誇りて、放埒自儘に世を渡るを任とし、下を虐げ民を惱まし、無頼の行動を爲すに至りたるこそ憂たてけれ。

先づ出てたるものは旗本中の豪のものにて、已に寛永の頃より萠芽を顯はしつれども、風を成して世に跋扈し、良民に害を爲しつるは明暦より寛文の頃にあり。　第一往還に於て我に上越すものと見れば道をよくることとなし、第二寒中袷單衣の外綿の入りたるものを着ず、第三侍の道にて珍らしからぬと雖も二君に仕へず、といふは關根某なるものゝ一生に言ひ通したるものなるが、是れやがて謂ゆる歌舞伎ものゝ一般の意氣なりともいふべし。　天鵞絨襟の衣を着け、大撫付・立髪・大髭或は半撫付一ひげして、草履取奴に絹布の領袖・帶などせしを伴ふもの、是れ彼等の風俗なり。　而くけたゝましき行粧さへあるに、己が着る小袖の裄も袂も短きに、無反の長刀閂に差して

論の取沙汰絶間なく、弊害漸く數へ難き程になりつれば、幕府も始めて意を斯道の停禁に傾け、慶安元年を以て、男色無體に申懸、若衆狂ひするを禁じ、同三年九月には「御家人はいふまでもなく、藩邸に至るまで男色のこと堅く禁絶せしむれば、之が媒介をも爲すべからず」と令し、承應元年四月には更に町觸を以て左の如く令を市中に下されたり。

此以前も如申付候衆道之儀に付、町人子供並小姓などに文を付、無體成儀申懸候事堅御法度に候間、向後彌違背仕者有之ば急度曲事たるべき事、

此後も引續き禁令を發し、旨と停禁に力められし結果、一時その沙汰途絶へたりしも、寛文年間に及びて復その勢を挽回して再び盛に行はれ、遂には歌舞伎子・子供など稱する男娼類似のものも世に顯はるゝに及び、不倫の色をして更に下劣なるものとは化せしめ了りぬ。

三代創業の時代を經て四代將軍の一代は、實に武勇粗豪の世より、太平華奢の世に移るべき過渡の世なりと稱すべく、前代の末より行儀作法といふこと唱へ出されて、世は漸く秩序的に傾かんとせるに、之れが反動として一面には、極端なる粗豪の精神

るものなり。この小草履取に付、度々喧嘩口論あり。主人隨分器量ある人ならねば、小草履取持ことならず。慶安の頃、世上にすきと相止、その後寛文の頃一盛り流行、爰かしこにありしが、是又むつかしく口論出來て相止む。（昔々物語）

是等に見ても、當時の風尙の、如何に美少年の上にありしかを窺知し得べく、之れが爲めには喧嘩諍論、さては刄傷果し合に及べるものも珍らしからず。時には又兄弟を約せし輩の、時不遇階老の樂を共にする能はざるを嘆きて、情死の沙汰に及べるもありき。成瀨豐後守が前將軍秀忠の寵童小山長門と道ならぬ契結びて、二人共に切腹命ぜられしは寛永三年のことなり。伊丹左京といふ少年が、男色の意氣地に由りて細野主膳なるものを刺して、死を賜はりしは同十七年なり。此時左京に義を結びし舟川采女は衆道の誠を重んじて直にその場に至りて自盡しぬといふ。又將軍家小姓長井吉忠・山田正貞が慶安二年三月罪を問はれて、一は切腹を命ぜられ一は永預を命ぜられしも、同じく男色のことに係はりての義と聞えたり。

是等は事幕府の糺明に係はりしを以て、殊に世に知られしものなれども、この他府下に於ても諸藩に於ても、不倫の色の爲めにアッタラ武士の命を棄つるもの多く、評

を形成すべき原因の滅ずるに至りたるもの、主なる原因といふべきなり。

この他本期間に於ける特徴にして最も不倫を極めし弊習と認むべきは、男色の流行にありとす。是れ又戰國の世の遺風にして、婦人を近くるを以て、柔弱の擧なりと卑めたるの結果、燃ゆるが如き情念を他に轉じて、遂に妓童の色を喜ぶてふ世にも不倫の弊には陷りたるなれ。紅顏の美少年之を呼で若衆といふ、或は腕を引き股を突きて兄弟を契り階老を約し、之れを衆道又は若道と稱す。凡て上下を通じて普く行はれたることとなり。大名侯伯の貴には小姓なるものあり、清淨の佛門にも兒若衆なるものあり、何れも美貌を愛て枕席に侍せしむるもの、而して小身の武士は又小草履取と稱して同じく少年を養ひたり。

昔は小草履取といふもの、十五六歲の隨分と美しき白子、草履取にして、下には絹の小袖、上に唐木綿の袷を着せ、伊達なる帶をさせ、夏は浴衣染などきせ、脇差隨分結構に拵へてさゝせ、客へ馳走に給仕にも出し、供にも連る。但し供には道のあしきに連れず、雨天に連れず、天氣晴れ過ぎたる暑氣に不連、後より中間に笠をもたせて連る、足袋をはかせ、かたの如く和かに拵へて連る。さたの限り不自由な

於ける天下茶屋の仇討を始め、寛永十一年十一月七日には備前の家臣渡邊數馬が、姉婿荒木又右衞門と共に父の仇河合又五郎を伊賀上野に討ちたることあり、同九年十月には熊本の藩士浮田民十郎が、父の友人佐野鹿十郎の助力を得て父傳五右衞門及是より先き返り討に遭ひたる弟民之助の仇大館七郎右衞門を福井に殺したることあり、同十八年には多賀孫左衞門、同忠太夫の兄弟が協力して、兄の讐內藤八左衞門を江戸大炊橋に討ちて之を果したることあり、明曆元年九月には江戸淺草三十三間堂に於て原田與右衞門、幷其甥後藤與次右衞門兩人にて、兄の讐林與次右衞門を討取りたることあり、寬文十二年二月には奥平源八奥平隼人を淨瑠璃坂に討て父讐を報せしことあり。是等は何れも世に喧稱せられてその名特に高きもの、此他小なるもの若しくは傳の失せるものに至りては、尙ほ頗る多し。而して時代の思潮と幾多の他の風俗とは、何れも年の進むと共に變遷し轉化したりしと雖も、此復讐の一事のみは後年奢侈の風生じ人心惰弱に傾きし世となりても、尙ほ德川氏の世を終るまで、一貫して美風として世に盛に行はれたり。唯初期に比して後年に比較的この事少きは、一は勇武の氣象の銷沈せるに由ると雖も、亦殺伐の風衰へて世に刄傷殺害少く、敵討

なりしや、當時の世の樣の一般は之れに由りても知らるべし。旗下の士の如きは多くは布子(わたこ)綿服に身を裝ふて、家居の贅澤もなく、時に肴の一種も調ふれば、之れを汁に煮て附近の懇親に沙汰して饗するもあり。招かれし輩は何れも膳椀と共に飯をも持寄りて互に相賞味しけるとなり。謂ゆる汁講といふものは是れなり。此くの如き世なれば、百姓に米食を禁ずる法令の屢々臺閣の上より發せられし如きも寧ろ奇とするに足らざるを知るべきなり。

勇敢義を喜び節を尙ぶ、武士道の盛なりし時なれば、復讐の事も、亦敵討(かたきうち)の名を以て本期に頗る盛に行はれたり。「父讐弗與戴天」とは武士の常に稱せし所、家康も曾て復讐せざるものは、腑甲斐なき武士なりといひて、復讐を奬勵せしことあり。幕府も場所に制限して之を公許し、諸藩はその藩下に忠孝節義のものを出すを榮譽として、又これを保護し奬勵するの傾向あり。而して一たび復讐の擧の決行さるゝことあれば、上下共に武勇と忠孝とを稱賛し、語り傳へ書き傳へて、之れを武士の龜鑑とも推して益々稱揚したりしかば、遂には復讐を果さゞるものは武士の名を以て世に立ち難き程とはなれり。本期に行はれける敵討の重もなるものは、慶長十四年三月三日に

忠・家光共に、將軍家の貴き身ながら、甲掛・草鞋の出立に或は川越・鴻巣・忍と、五里七里の道程を踏破して、放鷹猪狩の出遊も屢々行ひつる程なれば、旗下諸侍の間にも、弓馬稽古の餘の鬱散には、握飯腰にしての野遊山行などぞ盛に行はれける。

昔、大猷公御噺の衆とて、毎夜登城して居物語申上げ、御夜話申上げられし衆中十人あり。毛利甲斐秀元侯・丹羽五郎左衛門長重侯・蜂須賀蓬菴至鎮侯・林道春の類也。この衆中登城の時、皆々屋舗より辨當參りけるに、蔀の間に寄合ひて是を披き喰ひ給ふ。珍らしき菜などある時は、互に取りかはして賞味し玉ひけるとなり。毛利甲斐侯の辨當の菜に干鮭の有りければ、皆是れは結構なる菜なり、珍らしとて殊の外に賞味し玉ひけるとなり。阿部對馬守は握り飯を紙に包みて袂へ入れ御持參ありて、御中食の時は是を召し上られ、その包みたる紙に付きたる飯粒を拾ひて喰ひ、紙のしはをのばして洟をかみ玉ひし事などありしを見たるものもありとなん。(雨窓閑話)

此は普く知られて名高き話なるが、當時に時めく堂々たる大名國主が、僅に鹽鮭の一片を珍として賞し握り飯を袂にして晝飯の料とするなど、如何に質朴にして單純

が勵行に力めけるに、加ふるに打續く平和を、二十年と暮し、三十年と過ごし、荒くれたる當年の猛者も漸次に凋落して、子より孫の世と移り行くに從て、自然の傾向として幾分は平穩の徵候も見ゆるに至りぬ。殊に三代將軍の末年よりは行儀作法の取沙汰先づ千代田城の表奧より唱へ出され、諸大名家來の末々まで之れに和し、進退儀容の詮義、疊ざはりのよしあしが嗜みの主なるものと數へらるゝに至りて、粗豪武辨の風は漸く世を去らんとするに及びぬ。寛文の世に旗本奴の跋扈を見しも、蓋し三河仕込の旗本氣質の、世と相容れざるを憤れるの餘に出でたるものとはいふべきなり。要するに四代將軍の初期までは德川氏にありて最も殺伐の風の盛なりし時代といふべく、故舊親戚相集りての振舞夜咄しにも、昔御陣の談が父祖の手柄話、當世武道の詮義、刀脇差の物數寄、喧嘩諍論是非の取沙汰、男道の嗜を主要なる話題とし、柔かく打くつろぎたる席にて、謠・茶の湯・幸若の是非沙汰するに過ぎざりけり。殊に此頃までは、屢々諸士の武具馬具を徵して上覽に備へ、嗜み如何を檢せしこともあり、又各番組をしてその組々の武備を督せしめて、より〳〵の褒貶まで行はれし程なれば、旗下の士始め苟も武備を疎かにせるは少く、緩怠の沙汰は未だ多く聞かれざりき。又秀

沙汰に空嘯く輩も多く、町人にも上に倣ひて武裝嚴めしく横行せる者もあり。無賴の徒も市井の間に出沒し、不逞の擧動に良民の惱みとなるものも少なからざりけり。されば始終尙武勤儉を以て、一貫の主義とせる幕府も、流石に殺伐の風の餘りに劇しくして、世の平和を妨げ累を爲すこと多きに鑒みて、之が矯正に力むるに至り、寬永初年已來屢々令を發して粗暴の擧作を戒め、刀劍の寸法を制限して、刀は二尺八寸、脇差は一尺九寸を超ゆるなからしめ、又異樣の容體服裝をも之れを停めしも、容易に命に從はぬもの多かりしにや、正保二年七月には遂に刀脇差の寸尺に違背し、又風俗よからぬもの路上に見懸けなば、直に斬て捨つべしと嚴令するに至りぬ。喧嘩諍論も亦屢々戒めける所なりしが、是亦遂に理非を論せず、兩成敗たるべしとは規定せられたり。その他町人一切の帶刀を禁じ、尙ほ容儀の上にも深く制限して、大額大月代・下髭を禁じ、續て上髭をも禁じたるが如き、何れも皆世を擧げて武辨粗豪に傾ける弊に堪え得ずして、只管に人心を和げ、儀禮の民たらしめんと力めける當局者の處置なりといふべし。

此くの如く幕府も引續き矯風に關する禁令を布き、其れと共に直に威力を以て之

きを誇るの惡風もありたり。是等は一種の迷信も伴ふての結果なりとはいひながら、亦一に人命を輕視せるより起りし弊風たるに外ならず。されば幕府は寛永六年より、江戸外廓及府内各所辻々に、辻番なるものを創置して警戒の任に當らしめ、正保二年より更に之を密にし、又町々にも巷門を設けて、定刻以外の夜中通行を禁じ、只管相戒めしも、然れども尙ほ此の惡むべき風習は、容易に除去する能はざりしといふ。及傷・喧嘩・爭鬪沙汰に至りては、素より頻繁に聞かるゝ所にして、堂々たる大名國主も、睚眥の怨みに刀を千代田の殿中に閃かして、己れの領土沒收家名斷絕をも恐れぬ程なれば、まして祿も低く身の煩累も少き輩に至りては、一言の行違よりも切死に及び、街上に袂の觸れたりとて果し合を遂ぐるもあり、大江戸一日として血腥き取沙汰の聞かれざる日とてはあらざりしとぞ。

かゝる世の風潮なれば、人々の好みも自ら奇狂に走り、極端に赴くが多く、大額大月代に伊達衣裝せしものあれば、刀の作りも「いかもの作り」と稱して、朱鞘・黃漆鞘・大鍔・大角鍔の三尺四尺の長刀橫へて橫行濶歩せるもあり。殊更大名の除封改易頻繁に行はるゝ世とて、藩籍を離れ家祿を失ふて浪人となり、府下に流浪して無責任なる武邊

滔々たる士人は皆是れ常に榮譽ある死場所を求むるに汲々し、弊は延て寧ろ己れが生命を荷厄介にするに至れるやの感あり。後の世の人にして之を見ば、當時の人は寧ろ死せんが爲めに世に生れ來りしものゝ如きを疑はしむる許りなり。かの慶長十二年三月、松平忠吉薨じて近臣の殉死あり、僅に二月を隔て夏閏四月に及び越前秀康の薨去ありし時、近臣追腹せるもの述懷して曰く、「尾張家にはなじかはおとるべきに、六十日餘り後れし故日本追腹の手本とならざること口惜しゝ」(鹽尻)と。名を求むるの切にして、身を捨つることの却て弊履にも似たらん樣を見るべし。世には人に臆病者と呼ばれたりとて、直に刺違へて死したるものあり、假初めの誤りに武道を汚しつるとて、腹切て死せるものありたり。此等の例は當時の物を繙けば二三ならず之れに接するを得べし。

死を見ること歸するが如く、命を捨つること一に塵芥にも等しき時なれば、上下を通じて殺伐の風の横溢せるはいふまでもなきことにて、世には暗夜街巷に立ち通行の人を斬て己れが腕を試み、刀の利鈍を檢するの料と爲し、以て快を呼ぶものもあり謂ゆる辻切(つじぎり)と稱するものは是れにして、或は百人切・千人切など稱して、殺害の數の多

に至りければ、世の名君賢主には夙に之れが防渇の手段を講じけるものもありしが、四代將軍の立つに及びて、保科正之・紀伊賴宣主として其の禁止を主張し、寛文二年水戸賴房薨せし時には嗣光圀斷として家臣の殉死を止めけることあり。翌三年五月に及び、幕府遂に令を天下に布き「若し此後殉死あらば亡主の不覺悟たるべし、當主も又之れを止めざるはいかにも不良のわざとおぼし給ふべし」とまで極言せしも、尙ほ容易くはその跡を斷つ能はざりしが、寛文八年八月、宇都宮城主奥平忠昌の死せし時、家臣殉死せしものありしを幕府糺明し、嗣昌能の之れを止めざりしを懈怠なりとして石高を削りて封を移し、殉死せしものゝ子二人を斬し、一族を追放の刑に處しけるより、玆に始めて道ならぬ流行の跡を絕つに至りたり。之を以て見るも、此流行を止むるの如何に容易ならざりしやを知るべし。

唯名を是れ重んじて身を輕んじける世なれや。殉死なるものゝ爾く一世に風を爲すに至りしものも、種々の批判はあれ、要するに當代の武士が死を恐れず、名を求むるに急なるの致す所の結果に外ならず。武士のたては打死に過ぎたることなしといひ、打死を遂げずして病死仕るべきは口惜しき事なりといふは、常に人の口にせし所、

寛永九年正月、前將軍秀忠の薨ずるや、森川出羽守早速に追腹して之れに殉しけるに、永井信濃守尚政は、同じく殊遇を蒙れる身なりしも殉死せざりしかば、世には

　永井して人のそしりやなほまさる出羽に越されてしなのわるさよ

と落首するものありて、擧て之れを譏りしとか。續て慶安四年四月、三代將軍の薨去の時には、昵近内田正信・奧山安重・三枝守惠の徒を始め、堀田正盛・阿部重次の如き、老中執政の重臣までも之に殉死し、殊に重次・正信の家士には、更にその主の爲めに殉死するものありて、茲に二重の殉死といふことの生ずるにも至りぬ。此時獨り正盛の家臣に殉死するものなかりければ、世は又擧げて正盛が平素士を養ふの薄きを譏りしといふ。此くの如く世はひたぶるに殉死を忠義の最なるものとして之を稱しゝかば、自ら奬勵せられて此厭ふべき風習は、愈々盛に助長せらるゝに至り、弊は延て君を思ひ主を慕ふ眞情よりせるものゝ外に、幾多の名を貪り忠を衒ふの餘に出づるものをも生ずるに至りぬ。「明良洪範」に當時に行はれし殉死の種類を分ちて、義腹・論腹・商腹の三種とし、表面の義理よりせるもの、子孫の利の爲めにせるものありとしたるは、克く穿ちたるものといふべし。此くの如くにして其弊害も殆ど堪へ難きものある

唯己が百年の生命を捨つるの外にあるべからずと信じたりしなり。然れども世に戰亂跡を絕ちて戰場馬前の討死といふこと能はずなりければ、せめては君の病に死せる時にても、死出の御供して平素の知遇に報へんとはしたりしなり。是れ實に殉死なるものが、より多く殺伐なりける戰國の世に少く、却て戰亂治まりたる泰平の世に於て、續出するを見たりし所以なるべし。慶長十二年三月五日、尾張名古屋の藩主松平忠吉薨じ、家臣石川吉信・稻垣忠政・中川淸九郎、三人追腹す。之れを德川紀殉死の最初とし、尋で同じき夏閏四月八日、越前秀康の薨せし時、土屋左馬助・永見右衞門の殉死あり。是れより漸く流行の徵を示すに至りしものゝ如し。家康は此時に於て早くも殉死の惡弊あることを悟り、手書を越前の家司に賜はりて藩士の殉死を禁じ、死は易く生は難し、汝等永らへて幼主を輔導し云々と戒めけるも其効なく、要するに死を恐れず、名を求むるの風の盛なりける世なれば、年と共に漸く習を爲し、寬永の頃に至りては、大名の逝去には三名四名の殉死者ゐるを通例とし、死するものは之れを以て、忠義の表彰とし、主家は殉死者の多きを以て、臣下の歸服厚き證として之れを誇るが如き傾きをさへ生じたり。

に戰亂の世の轉變速かにして、吾も人も今日を過ごすも明日を知られぬ時にありては、蓄財も興產も素とよりその甲斐あるべきにあらざれば、從て人に永遠の志はなく、唯名を一代に著はし譽を後世に殘すと、あらん限りを君と仰ぐ主の爲めに盡くして以て子孫の榮達を囑せんとするを自然の傾向とせるに、加へて一面よりは必然的の用に逼られて、殆ど强制的に忠義思想を注入し養成せるものありければ、此と彼を相混和し相融合し、遂に爾く比類なきまでも鞏固なる忠君の觀念を大成するに至りたるなり。而して勇猛·淸廉·硬直等の如きは、會々之れに附隨して起れる美風たるに過ぎずといふべきのみ。

已にその一身を捧げて君に奉ず、一生二君に仕へずとは、彼等が常に服膺したりし誡めなり。されば時に往々この言を狹義に解釋して、その仕ふる君の死して後に、その嗣君に仕ふるをさへ二君に仕ふるものなりとなして、之れを潔しとせざるものさへ生ずるに至りたり。是れ本期に於て主君死せるに際して、追腹と稱してその臣の割腹して殉死するもの、漸く多きを加ふるの風を爲すに至りし主因なりとす。蓋し彼等は永く單純なる頭腦を以て忠義てふことを解釋し、其忠を盡くさんが爲めには

といふべし。人生最も誇るべきものは勇にして、最も恥つべきものは怯なりとは一般に信せし所なり。殊に人に厚く義に勇み、同類相憐むことの深きは、我國民生來の特質にして、又戰國の世に於て最も克く發達したりし美點なれば、その後を繼承せる此時代にも、流石に此美質は發揮せられて、不奉公ならずといふこと、慈悲深しといふこと、義理つよきといふこと正直といふこと、何れも武士道の吟味として、苟も士人たるもの丶守らで叶はぬ道とは數へられき。要するに此期間こそ、謂ゆる武士道なるものゝ最も完全なる形體を保ちて發達したりし時期なりといふべきなれ。

義を泰山の重きに比し、命を鴻毛の輕きに比すとは、實に本期の武士氣質を完全に言明したる語なり。蓋し名を惜しみて譽を求め、武勇を尙びて惰弱を郤け、その日の衣食に窮するも利刀を腰にするを誇りしは當時の世の習にして、淸廉質實を旨として利財を卑しみ、縱令千金を積むも漫に意志を枉げず、義理を辨ひ、情を知り、克く威武に屈せずして下を惠み弱きを憐むを以て武士の心掛となしたり。而して忠の一字に至りては、當時武士道の最大一義と推されし所にして、或は大義親を滅すと說きては、相恩の主君の爲めには父母の尊も、之れを顧みるべきにあらずと稱せり。要する

の業を全ふし、威令天下を壓して數百年來打續きたる戰亂を治め、始めて四民に平和を謳はしめたり。然れども未だ深く後圖を成すに及ばず、豪華榮耀唯その一代を盛にして世を去りぬ。德川家康は實にこの後を承けたるもの、細緻の思慮と遠大の企畫とを以て、巧に天下をその掌中に收め、人心の歸嚮を利し世運の推移に乘じて、遂に幕府を關左に樹立し、三百年の大業を成就せしめたり。家康をして爾く容易に天下を得せしめし所以のものは、素より家康が智略衆に勝れ、德望人を凌ぎしものあるに由ると雖も、一は實に久しき亂世に倦み、永き戰鬪に厭きて、只管に世の平穩無事ならんを祈るに至りたる一般の趨勢の然らしめたるに因らずんばあらず。

　世は深く平和を望みて、茲に始めて平和を得たり。されば天下の人心は自ら期せずして平穩に傾き、溫順に歸すべき筈なりと雖も、然れども數百年來殺伐の氣風に養成せられたる遺傳性と習慣性とは、一朝にして去るべきにあらず、戰亂一たび收まりて小康あるに際しては、竊かに髀肉を嘆ずるの猛者も少なからず、一般に荒々しき氣象の橫溢せるは、蓋し數の免れざる所といふべきなり。德川氏初世、即ち茲に謂ゆる第一期時代を略言すれば、概して人は戰國の餘風を承けて、質實を尙び武勇を喜びつ

第一期　寛永・寛文

第一章　武辨殺伐の世

應仁の亂後、天子將軍の威共に地に墜ちて、政令行はれず紀綱弛解し、世は苅菰と亂れ果て、天下は唯麻の如く、所在に勃興せる英雄豪傑、各がじゝ根據を求めて地方々々に割據し、只管に攻伐呑噬のみを事として日を送れば、腥慘の風到る所に吹き荒み、地は擧げて修羅の巷と化し、山も野も唯阿鼻叫喚の聲のみ充ち渡りぬ。庶民は素より烽烟鼓響に追はれて堵に安んぜず、永遠の計を爲すの餘裕もなければ、纔にその日その日の安逸を貪るのみ。德教は廢れ興業は振はず。四海暗黮として何時麗かなる日光に接すべきやも圖り知られざりけり。世に戰國といふは是れなり。然れども春秋幾たびか囘りて時や到りけん、さしも紛糾せる喪亂も、年永祿に及び織田信長尾張一小城より身を起し、一擧にして天下の一半を定め、京都に入りて四隣に令するに及びて始めて僅かながら天日の光を蔽ふ浮雲を去りて、泰平の基を開きぬ。事中道に敗れしと雖も、草創の功や沒すべからず。次で豐臣秀吉英邁の資を以て出てゝ、統一

すれば、實に此波峰を成すべき自然の推勢の發顯せし時期を寫さゞるべからざるなり。即ち三百年の治世を分て大畧左の五期となし、寛永・寛文・元祿・明和・安永及び文化・文政と最後に天保以後とを各々その中心となし、それよりその前後に及ぼして夫れ夫れの特質ある世態を畫かんとす。初期興國の民と末期衰世の人と、活氣横溢の世と意氣銷沈の世と如何にその間に懸絶ありや、因て以て知るべきなり。

第一期　寛永・寛文
第二期　元祿を中心として其前後
第三期　寶暦より明和・安永に及ぶ
第四期　文化・文政及其前後
第五期　天保以後幕末に至る

波は寛文、第二波は元祿、第三波は明和、第四波は卽ち文化・文政とす。而して文華發展の期に比すべき波の峰頭には第一波と第二波と、第三波と第四波と、各々高さに度あり、强弱に差あり、夫々に特徵を有すると共に、之れが反動たる波の谷にも、前波の如何に應じて又夫々の强弱深淺をも見るべし。蓋し紀綱の伸張したるべき四期は上に明君あり輔くるに賢相あり、因て以て弊政を釐革して德川氏の基を固ふし、財政を整へ人材を擧げ、武備を嚴にし遊惰を卻けたる時、縱令消極に過ぎし失はあれども政治風敎の上より見ば、則るべき績も多く事業も少なからず。而して又遊惰淫佚に過ぎたる弊はあれども、文物の發展、美術工藝の進步、音曲藝術の發達、豪華の美・淸洒の風の時代の特質の見るべきは、寧ろ紀綱弛廢の時に俟つもの多し。夫れ〴〵に發達せる風俗の特質と世態人情の活動と時代の好尙とは、又實に此時期に於て趣味深き發揮を見たりといふべし。蓋し消極主義の幕府治下に於ては已むを得ざりし顯象なり。要するに江戸時代の社會が如何の順序に由りて、將た如何の態度を以て發達し、變遷し、活動し、而して沈滯し、腐敗したるや、士人と庶民と泰平の世に如何にしてその生を送りしや、思潮や如何、慰樂や如何、趣味や如何、心情や如何、之れを知り之れを究めんと

弁質實の風は、寛文の小康に始めて春信通じたるが如きを見たれども、天和・貞享に堀田正俊等の緊肅政治に壓せられて、未だ淡冶笑ふが如き春景色を顯出するに至らずして已みぬ。　櫻花爛熳天地曠朗の陽春は元祿の華美豪奢獨り之れに類せり。　而して八代將軍吉宗の出でゝ質實勤儉主義の政治を勵行せるに由つて、再びその生々の氣勢を阻みぬ。　續いて明和・安永の謂ゆる田沼時代は、三たび紀綱の弛びし時にして、松平定信執政の寛政の治は、即ち第三次の緊肅期なり。　而して更に文化・文政の謂ゆる大御所樣時代に於て、復錦繡、爛然百花繚亂の盛觀を成したりしが、天保年中、金風肅殺水野越前が峻酷なる改革政治に由りて、千紫萬紅悉く之れを泥土に委し畢りぬ。　是より已後は警報頻りに外より傳はり、寒飈怒號して一日天色の晴朗なく、以て王政の維新には及びぬ。　之れを要するに寛文と元祿と明和・安永と及び文化・文政とは、大勢推移の自然の進運に因りて自然の發展を爲したるの時期にして天和・貞享・享保・寛政及び天保とは、人力を以て自然の推勢を停滯せしめ逆戻せしめし時期なりとす。　其跡を見れば大海の波濤、自ら一高一低を爲して前進せる樣にも喩へ得べし。　波の高まりしを文華發展の春と見ば、波の低下せしは紀綱・伸張の秋にも比すべし。　第一

へたりと雖も、然れども其等は要するに公家と武家との差異こそあれ、世の上流に位せる或殊殊の一階級一部分の文化たるに過ぎざりき。江戸時代の如く廣く上下に通せる文化と文藝との發展を見たるものは未だあらずといふべし。德川氏治下の江戸時代なるものは實に從來永く文藝以外、而して殆と人間以外の動物として、卻けられたる下等社會の始めて起ちて、特殊の文華を發揮したりし時代なり。是れ江戸時代社會世相の大に講ずべき要あり、又說て興味多かるべき所以なりとす。

何れの世何れの時を問はず無事昌平の永續は、常に文華の發達と風俗の豪奢とを促すべく、人はその影響を受けて趣味風韻の好尙を進むると共に又弊として遊惰淫佚の風をも養ふべし。江戸時代の三百年も亦實に此例規の外に出つべからず常に潮の注ぐが如き勢を以て、年々に歲々に時の進むと共に華美逸遊の風俗は推移し助長されぬ。而して之に對して幕府の當路者は、治國の政策上より祖法として、常に質素・儉約・簡朴・雄武の氣風の維持に力めて、其大勢の推移を阻止するに力めき。上に英主賢輔の出でし時は卽ち此政策の實現を見し時にして、政綱弛びし時は、卽ち自然の推勢の捷を得たる時なりとす。試に三百年間を通觀するに、戰國を承けたる幕初武

近世日本世相史

齋藤隆三著

前編　江戸時代

緒論

德川氏三百年の治世は、我が文化史上に希に觀る光彩を發したる時代なり。爛然たる文物の盛は前古に比儔なく、本朝特有の美術工藝は最も此時代に於て發達を見たり。世は漸を追うて奢侈に進み華美に赴きつと雖も、人は常に一種鷹揚の態を持し、併せて優雅の趣味風韻を保ちぬ。之れを前代に觀るに古くは寧樂・平安の盛時、近くは鎌倉・室町の世、何れも共に誇るに足るべき文化の發達あり、特殊の藝術をも亦備

況と其弊害―射倖心の勃發と花柳界の繁昌―東西の兩嬌―劇界隆昌―自動車の輸入と自轉車の普及―服飾流行變遷―大島紬と黑羽二重の羽織―夏羽織―女の夏帶―元祿模樣―その流行の動機―豪華風を爲せる時勢との適合―元祿振風靡―月桂樹とオリーブ色―模樣界の革新―婦人衣服の華美贅澤―美人審査―四十一二年の流行界―元祿模樣の反動―四十一年より四十四年までの流行―社會狀態の迅速なる變化

第八章　美術興隆……………………………………一九八

文展創設――美術思想の普及

明治初年の美術萎微―文人畫―外人の日本美術推稱と邦人の覺醒―美術學校の設置―覺醒の氣運到來―革新派の奮闘―文展創設―美術趣味普及に致せる效果―畫壇分裂―畫運旺盛と其弊―古美術尊重と其弊

第九章　大正の新世界…………………………………二〇九

世態風俗の一變

明治天皇の崩御―大正の新時代―思潮の變化―金力謳歌―教育中毒―科學の發達と器械力の普及―建築物の洋風化―都會の西洋化―一切簡單主義と時間經濟―職業婦人の增加―謂ゆる女子の覺醒―自由戀愛―醜劣文學の續出―男女干係事件の續出―色の世の中―藝妓と待合と遊廓と―劇と活動寫眞―歐洲大戰の影響―歐洲思想の移入―滔々たる歐米化の勢―ストライキとサボターヂ―ダンスと歌劇―洋服全盛―奢侈の俗―婦人贅奢の風―大正六七年の驕奢―婦人髮樣の變化―高價を喜ぶ衣類帶類―輕佻浮薄の世俗―無理解なる流行追隨―大正の大震災

目次終

―明治初年の雜誌―綫に命脈を繋げる江戸文藝―坪内逍遙が小說神髓―新小說の勃興―紅葉と露伴―其他の當時の小說作家―文藝雜誌―古文學の復刻―西鶴と近松の回顧―涙六と涙香―俳壇の革新―正岡子規―新體詩―史傳史論の流行―評論壇の名士―日清戰後―夏目漱石

第六章　演劇と相撲……………………………………一一四九

團菊に飾られたる明治劇壇の壯觀

常陸山の出現による相撲道の全盛

明治維新と能樂の沈衰―初年の歌舞伎芝居―劇壇革新の時期―革新の埠頭に立つ氣鋭の青年俳優―守田勘彌と默阿彌―時代の轉化と芝居に對する要求の變化―歷史劇の要求―世話物の無理解と夢幻劇の無理解―弊習に充ちたる劇界改革―新富座移轉―學者の劇界接近―市川團十郎の奮闘―團十郎の技藝―その青年時代―時勢を觀るの明―活歷―新富座全盛時代―團菊左―天覽劇―歌舞伎座の出現―團十郎の至藝の發揮―團菊歿後の劇壇―新派劇の擡頭―その歷史―川上音二郎と其他の俳優―大阪の人形劇―淨瑠璃界の名匠

相撲―新時代に遭遇して興隆せる事情―常陸山出現

第七章　國勢伸張……………………………………一一七四

日露戰爭と其影響

元祿模樣の流行と服飾界の一新

日清戰後の狀勢―風俗輕浮―ハイカラと女學生の增加―戀愛小說の續出と其影響―新體詩と裸體畫―戀愛至上主義―活人畫―源氏節―日露戰爭の勃發―敵愾心の高上―血を以て得たる戰捷―戰捷國の意氣―戰時の風俗界―男子の洋服と女子の束髮―繪葉書流行―浪花節全盛―登山の風起る―戰後事業界の好

之れが反動としての國粹保存…………………
漸く自覺期に入りたる國民
自由民權黨の國權黨化—憲法編纂準備—獨逸式と獨逸謳歌—內閣制度制定—條約改正の事業—其の手段としての歐化主義—洋服と舞踊會—天覽演劇—國を擧げての歐化運動—反動としての國粹保存論の勃興—國民の覺醒—固有の文物藝術の復興—國家主義—帝國憲法の發布—帝國議會の開會と敎育勅語—國民の大指針

第四章　世相風俗の一轉機……………………………二〇〇
帝國議會の開會と其影響
日淸戰爭と戰後の社界狀態
帝國議會の開會と初期の議員—吏黨と民黨の軋轢—眞面目なる爭鬪—二十四年の總選擧—政治熱の昂進—日淸開戰と擧國一致—當時の國情—戰捷と三國干涉より受けたる打擊—戰後の國勢膨脹—實業家の授爵と金權崇拜の觀念助長—戰後敎育の振興と當時の學生氣質—尙武の氣風橫溢—花柳界の狀態—風俗一轉換の機—洋服流行—婦人衣裳と形式化の模樣物—三井呉服店が試みたる模樣界の革新—中形浴衣地の勃興—明治三十四年の流行—觀過すべからざる半衿の發達—女學生の袴—海老茶色—婦人の羽織—夏羽織と夏帶—吾妻コートと二重廻はしの外套—三十年前後の婦人髮樣—男子服裝の一般

第五章　文藝界の革新……………………………二一三
明治文學の樹立
江戶時代の文藝—明治初年の漢學趣味—當時に讀まれたる書籍—西洋事情の紹介—飜譯物—西洋紙と金屬活字の使用—飜譯小說—政治小說—新聞紙と政論—大新聞と小新聞—新聞紙界の改革—雜誌の初め

後編　明治大正

第一章　王政維新……………………………………………………一〇三一

復古の精神と更新の氣宇

舊物破壞の大勢

大政奉還―車駕東幸―國勢一變―幕臣の境遇の悲慘―廢藩置縣―社會組織の變化―歐米崇拜の氣運―標語としての御一新―職祿世襲の風の改廢―四民平等―四時恒例の變更―神佛混淆廢止―佛教迫害―信仰攪亂―西洋過信―破壞の大勢―簡易生活の誇稱―舊物破壞―舊習打破―文明開化―學事獎勵―學校新設―徵兵制度と之に對する迷信―花柳界の繁昌―遊女開放―風俗一變―當時の異風百態

第二章　明治初年の西洋心醉……………………………………一〇五六

文明開化の唱道と思想界の變動

開國は世界の大勢―遺傳的外人畏怖の思想―新政府の外人優遇―文明開化の病弊―岩倉右府の洋行と女子の留學―西洋文物の移入と西洋に則つての國法改正―西洋風俗の摸倣―帶刀廢止と斷髮獎勵―東京改築―博覽會と公園―極端なる洋僻家の論議―思想界の先覺―福澤諭吉―中村敬宇と加藤弘之―自由民權說の唱道―演說と新聞―國會開設請願―自由黨と改進黨―道德思想の頹廢と法律思想の擡頭―昔ながらの婦人風俗

第三章　明治二十年前後の歐化主義……………………一〇八三

江戸の山王祭—四條の涼み　七月—七夕祭—四萬六千日—盂蘭盆會—地藏祭　八月—八朔—十五夜　九月—重陽—江戸神田祭—村祭　十月—亥の子—十夜法會—夷子講　霜月—子の日大黒—酉の市—身の祝—寒見舞　師走—煤拂—年の市—節季

第十八章　冠婚葬祭……九七七

婚儀—許嫁—見合—擧式其他—日取の吉凶判斷—結納—婚禮

出産—着帶—出産祝—宮詣—喰初—産死—流灌頂—正月と節句の祝

身の祝—髪置—袴着と紐解—壽賀

葬祭—死尸の扱—納棺—其迷信—葬儀—葬列—墓碣—忌服—追薦法會

第五期　幕末……一〇〇三

天保の改革と其影響

外艦渡來以後の世相紊亂

江戸時代の文化は化政に極まる—終末の運命—水野越前守の改革—極端なる儉約令—風俗匡正—岡場處取締と芝居移轉—俳優に對する壓迫—施政誹謗の聲—俗文學の上に表はれたる民聲—其後の影響—嘉永世相—米艦渡來と—上下の狼狽—勤王攘夷の聲—世上闇黑—物情騷然—時勢に應じての幕府の簡便主義—不眞面目なる役人氣質—旅形の出動—講武所風—洋裝漸く來る—京都の狀勢—優雅の境一變して殺伐の府となる—禁裡近く砲聲を聞く—やがて王政一新

の名手―演出法の變遷―世間に對する影響―役者の奢侈―幕府の干渉
第十四章　淨瑠璃、音曲、其普及……九二三
守株の時代―義太夫節の盛行―一中節の衰微―河東節―常磐津と富本―淸元節の興起―淸艶の調―其流行―其樂譜―淨瑠璃趣味の普及―操りよりの獨立―江戸長唄の狀態―小唄―よしこのと都々逸―二上り新内―京の地唄
第十五章　相撲及舌耕曲藝……九三一
相模―武强國の競技―其起源―勸進相模の初め―前期迄の變遷―回向院の本場所―寛政の上覽―名力士の輩出―市民の熱狂―諸藩の抱力士―儀制大成―横綱―行司―大阪の中相撲
舌耕曲藝―講談の初め―太平記讀み―前期の名手―燕尉と燕晋―落語―輕口―立川焉馬―寄席―其他の曲藝
第十六章　田舍風俗……九四五
質實淳撲の習俗―庄屋名主―隣保の誼―相互の制裁―若者連―村祭り
第十七章　民間年中行事……九五〇
正月―江戸の正月―元旦の寂寥―二日の賑―物賣物貰―正月の遊戲―賀客の往來―初夢―三日―松の内―女子の賀禮―書初め―七種の粥―十日夷―宿入り―夷子講―神佛の初緣日　二月―初午―江戸と京阪―彼岸―涅槃會　三月―上巳の節句―花見　四月―浴佛會―伏見稻荷―安良居祭―葵祭―東照宮祭　五月―端午節句―加茂と藤森の競馬―兩國川開　六月―祇園會―大阪の夏祭―

天下の膝元—武家の府—大名屋敷の盛觀—武家の往復—城門見附—下町の繁昌—日本橋—馬喰町の宿屋—兩國橋畔の雜沓—淺草觀音—芝と湯島—芝居町と花街—寄席—緣日—裏道—江戸名物—四時の遊覽—上野と隅田—川開—山王と神田の祭禮—あづま男—意氣—虛榮心—火事—警火—町火消—大名火消—火事の壯觀—鳶—江戸の花

第十一章　京と大阪……八六九

京—過去の都—保守の氣風—名祠大刹—藝術上の新展開—名所舊蹟—遊山—京名物—島原

大阪—商業の都—交通の便—藏屋敷—堂島の米相場—歡樂遊覽の境—淫風—大阪名物—行遊

第十二章　花街の狀態……八八四

吉原と深川—五丁町の盛觀—社交上の機關—妓樓の變遷—遊女の品種—女郎風俗—華美妍麗—幇間と藝者—正月の吉原—花魁道中—三月の夜櫻—七月の燈籠—八月の仁和賀—八朔—深川岡場處—娼樓と遊妓の風情—辰巳の俠骨—客の風俗—船の往來—其以外の遊興地—藝者—蔭間茶屋

京—昔ながらの島原—祇園

大阪—新町の揚屋—遊客の樣々—新町以外の遊境

第十三章　劇壇の盛觀……九〇三

遊樂の別天地—芝居町の有樣—劇場の內部—形式の弊—技藝墮落の傾向—ケレンの流行—淨瑠璃劇—前半期の名優—子孫繼承の俗—五代目團十郎—其技藝と性格—四代目幸四郎—三代目團藏—三代目菊之丞—四代目半四郎—後半期の巨人—五代目幸四郎—七代目團十郎—三代目菊五郎—五世菊之丞と五世半四郎—上方の俳優—七代目仁左衞門と市川鰕十郎—三代目中村歌右衞門—舞臺の進歩—狂言作者

と三馬　戯作者の境遇—狂歌の流行—浮世繪全盛—板刻の進歩—前期の名手—喜多川歌麿—歌川豐國—葛飾北齋—應用されたる錦繪

第六章　纖巧精緻の衣裝風俗……七九一

趣味の調和—男子の裝—銀杏髷流行—髮結床—衣服—縞物の流行—羽織—裲襠—帶—通人の裝—町人風の全盛—武家風—お店者—持物小道具の贅澤—外出の裝—頭巾—下駄—手拭—飾身の流行
趣致多き女風俗—江戸の世界—髮の風—丸髷と島田髷—洒落淸灑の風—顔の作り—衣服—滋味の嗜好—帶の結び方—儀禮の扮裝—縞柄色合の好み—藝妓風俗—屋敷風—町方の好み—夏物の好み—足袋—草履—頭巾と日傘—上方風俗—複雜なる化粧—美衣盛裝の風—帶の結方—帽子

第七章　飮食口味の進步……八二六

食物の時代—料理茶屋全盛—料理通—名物—菓子—街路商人

第八章　纖弱なる嗜好雜伎……八三一

點茶と挿花—飼鳥—盆栽—箱庭—兒戲

第九章　交通の發達……八三五

交通機關の具備—關所改の寛裕—旅宿の發達—百姓町人の旅行—宿驛の繁昌—箱根の山越と大井川の徒渉—街道拵きの惡徒—温泉行—驛遞通信—飛脚

第十章　江戸の繁榮　江戸兒氣象と江戸の火事……八四一

第一章　泰平の極運……………………………………七四〇
寛政の治——二百年馴致の勢——嘲笑冷罵の風——松平定信退職後の十二代將軍——奢侈の風習——精巧纎弱の文化——江戸繁昌の頂上——强弩の餘勢——林家棹尾の一振——國學——博覽考證の學——文人墨客の輩出——茶事骨董の嗜好——抱一と文晁——吾妻錦繪——藝界の巨人——京都の活氣——痛快悲壯の聲——江戸の時代——江戸兒の氣焔——通がり——料理の物好み——遊藝の稽古——花街と芝居——輕佻浮薄の傾向——射倖心の增長——田舍の奢侈——遊び人と長脇差

第二章　形式過重の弊……………………………………七五七
禮儀三千威儀三百——社會の化石——小笠原式禮儀作法——坐作進退の拘束——故例の過重——形式の技藝——窮屈の世の中

第三章　末路の佛敎……………………………………七六四
形式の佛敎——菩提寺と檀那——僧侶の墮落——迷信の伴ふ信仰——開帳——靈場巡拜

第四章　迷信……………………………………七七一
神佛に關する迷信——緣起を喜ぶ風習——天變地災に關する迷信——靈魂に關する迷信——狐狸の怪——陰陽五行——呪——護符——緣起

第五章　江戸文藝の隆盛……………………………………七八〇
寛政の打擊——讀本の勃興——曲亭馬琴——合卷——柳亭種彥——正本製——人情本——爲永春水——滑稽本——一九

第六章　花街の様……六七〇

江戸吉原―趣味の低落―客風俗の變遷―女郎買―女郎の張の失せし事―表面だけの女郎美―揚屋の廢絶―遊女の階級―其身柄―娼樓の階級―里言葉―藝者―吉原の三景容―吉原以外の私娼―深川と品川―谷中と本所―やくざ場全盛―蹴ころと提重―夜鷹舟饅頭―男色蔭間風俗　京島原―昔の床しさ
大阪―新町の賑ひ―島の内の六軒町と玉屋町

第七章　演劇の整備……六九〇

圓熟の時―外形の整頓―演藝の形式―俳優の階級―戯場の外觀―顔見世と二の替―顔見世芝居の盛觀二の替と三の替―形式に拘束されたる演藝―舞臺裝飾の進歩―補助音樂の進歩―當代の俳優―市川海老藏と澤村宗十郎―其技藝と功績―阪東彦三郎と二世廣次―瀨川菊之丞―四代目團十郎―中村仲藏―中村富十郎と二世菊之丞―上方の衰運―嵐小六父子―役者本位の芝居―役者と役柄の混同―世襲の弊―社界上の影響―狂言作者の地位下落―音曲の關係と調和―長唄と淨瑠璃―義太夫節の勢力―幕付の干渉―劇場の窮迫―控櫓

第八章　淨瑠璃と小唄、極達の餘勢……七二〇

元祿極運の餘勢―流布―京都の衰頽―江戸の新勢―義太夫節全盛―竹本豐竹の二座―作者と樂手―其作曲―江戸に於ける義太夫節―大阪下り―江戸の作者―豐後節―常盤津節―富本節―正傳節―富士松節―鶴賀節―新内節
唄ひもの丶概觀―三下り―二上り―本調子―めりやす

第四期　文化文政及其前後……七四〇

世風―遊藝習得の風

第二章　教育の普及……六一〇

累代將軍奬學の結果―吉宗の奬勵―寺小屋の興起―其狀態―習字―御談義―書初めと初午―師弟干係の美風―謝儀―田舍の教育
蘭學―青木文藏―天文暦法―和漢の醫術―西洋外科

第三章　心學の興隆……六二五

卑近なる修德法の必要―石田梅巖―中澤道二と其所説―譬喩解説

第四章　江戸文學の發生……六二九

上方文運の澁滯―江戸文學の初期―赤本と黒本―黄表紙―其內容と著者―洒落諷刺の妙―江戸昌平の象―蒟蒻本―其內容―其著者―其流行―不眞面目なる讀み本―俳諧―蕪村一茶―川柳―狂句―地口秀句―語呂謎付

第五章　柔婉なる男女風俗……六四二

纖弱柔婉の氣風―文金風―本多風―疫病本多髷―衣服好みの變遷―淺黃と丁子茶―縞物流行―襦袢袖口長の仕立―帶―腹切帶―おさらば結び―羽織―社杯―小紋―頭巾―履物―附屬粧飾品―煙草入―煙草の物好―安永大通の服裝―天明通人の好み
婦人の容姿―迅速なる髮容の變遷―女髮結―髮容の種々―櫛卷―指櫛簪―水引と丈長―衣服―安永の一轉機―角袖―横樣染色―紫裏と裏模樣―帶―晝夜帶―婦人羽織―花柳界姿―日傘

義太夫節―義太夫と集林子―世話物の述作―時代物の世話物化―竹本座と豐竹座―人形の發達―一中節―其特長―豐後節―其東移―江戸淨瑠璃―半太夫節と河東節―江戸趣味―唄と淨瑠璃の接近

第十九章　小唄長唄……五五八

小唄―樂手と作者―投節―籬節と繼節―すてゝん節―端唄―江戸長唄

第二十章　民間年中行事……五六四

正月―初春の禮―廻禮―祝盞―初春の兒戲―稼起―行商―物貰―萬歲―鳥追―春駒―太神樂―大黑舞―若夷子―懸想文賣―忌言葉―二日の事初め―七種節句―十日夷子―左義長―大寒日―晦日―具足開―綠日　二月―奈良薪能―お事初―初午―涅槃會―彼岸詣―菅神祭　三月―上巳節句―雛祭―汐干―壬生念佛　四月―更衣―灌佛會―僧侶結夏　五月―端午―菖蒲打―加茂祭―田植　六月―富士詣―祇園會―山王祭―嘉定―土用―蟲干―蟲送り　七月―七夕祭―盂蘭盆會―盆踊　八月―八朔―觀月　九月―重陽―秋祭―後の月　十月―玄猪―十夜法會―夷子講
十一月―子まつり―冬至―空也忌　十二月―乙子朔―お事納―煤拂―歲の市―迎春の準備―忘年―餅搗―節分―節季候―姥等―厄拂

第三期　明和安永……五九八

第一章　安逸遊墮の世……五九八

吉宗將軍の勤儉政治―將軍家重の世―田沼父子の惡政―苞苴公行―役人の腐敗―武道壞敗―武家の墮落―墮弱遊逸―各藩の御留守居と其豪奢―札差―十八大通―町人風の跋扈―駄洒落地口―不眞面目の

能藝の職―作業の種々―商賈―細工―手助けの業―勸進

第十五章　悪所の全盛……………………………………………四七三

江戸吉原―平民唯一の歡樂境―江戸遊女の氣格―當代の名妓―富豪の豪遊―紀文と奈良茂―廓の達引―取卷末社―色界の女王―太夫の威勢―遊女の數―茶屋と揚屋―元祿遊里の特色―評判記

京島原―優雅の風俗―太夫の物好―通人風俗―廓の繁昌―太夫道中と大踊―遊女の階級

大阪新町―女郎の商賣氣―無趣味と俗惡―座敷踊―揚屋の壯觀

諸國の遊里―江戸の茶屋―踊子―夜鷹―地獄―竈拂―白人―呂衆―蓮葉―綿摘―蹴轉―入待女―歌比丘尼

野良の賣色―子供屋―野良細見記―太夫子―社會上の影響―香具賣―渡り小姓と小草履取

第十六章　能樂の盛張……………………………………………五〇五

將軍家の嗜好―能樂流行の氣運―京都の能樂―能役者の僭上―脇方と囃子方―式能―狂言

第十七章　演劇の發達……………………………………………五一〇

技藝本位の傾向―演藝と脚本の進歩―元祿の名優―上方役者―坂田藤十郎と傾城狂言―山下京左衞門と其他―女形の俳優―水木辰之助―芳澤あやめ―江戸劇壇―市川團十郎及其江戸風俗―團十郎が技藝―其門下―中村七三郎と中村傳九郎―三府の劇場―狂言作者―曾我狂言―舞臺の進歩―衣裳と鬘―江島一件及其影響―劇評の發達―八文字屋評判記―役者位付―風俗上の影響

第十八章　淨瑠璃の極盛期……………………………………………五三八

第十章　美術工藝の進步……四〇五
奢侈の風と趣味の向上—大工事の續出—桃山風の廢絕—木彫—佛工—掛額と看板—能面彫刻—出目—漆工—破笠細工と青海波—蒔繪の發達—名工續出—金彫—後藤と横谷—陶工—乾山と九谷燒—鑄銅—染織の發達—繪畫—狩野家の閥—其派の畫家—光琳と一蝶—菱川師宣—鑑賞範圍の擴充—繪本と一枚繪—鳥居繪—丹繪と漆繪—浮世繪の名手—人形賞玩の風—人形の種類

第十一章　諸國交通の利便……四二五
戰國時代の交通—初期の交通—道中驛馬の制—往來の頻繁—五街道—宿驛の發達—人馬繼立—助鄕の制—沿道村里の疲弊—本陣—旅籠屋—旅人の便宜—各地の名物—關所—街道の有樣—海運—菱垣廻船—奥州海路

第十二章　文化の東移……四三八
京都と江戶—先ツ京都の文藝復興—其東移—家康の好學—道春の東下—儒學の東移—東西の學者—國學の東漸—季吟の東下—俳諧—小說戲曲—近松と西鶴—繪畫—趣味の東移

第十三章　三ヶ津の繁榮……四五二
京—文化の都—儀禮の地—趣味風韶—京女と遊廓
大阪—商賣の地—三大市—淫靡の俗
江戶—上方文明の吸收—江戶氣風—名物—祭禮の盛—日本橋と堺町—花見—暗黑の一面

第十四章　世渡りの樣々……四六六

神佛に附會せる迷信―祈禱立願―動植物干係迷信―靈鬼―狐狸の怪―生靈死靈―口寄―疫病惡魔―不時の正月―易占卜筮―九星方位―暦數上の惑信―生年月の吉凶―婦人の解釋―生れ性―相性―有卦無卦―厄年―禁厭―咒咀―緣起

第七章　濃麗なる女風俗　淸艷なる若衆姿……三四九

女性の解釋―女子の修養―未婚の子女―修容修飾の繁縟―流行の髮形―元結―髮の油―挿櫛笄―白粉紅脂―衣服の華美―仕立と着こなし―振袖―幅廣の帶―帶の結び方―遊里歌舞伎の影響―吉彌結と水木結―はさみ帶―流行模樣のさま〴〵―鹿子と染模樣―紋所―脚布―燻香―香枕―匂袋―足袋―帽子―被衣―笠―女合羽―履き物―女樣々の稱呼―御所風と屋敷風―町家風と遊女風―風呂屋風と蓮葉物

若衆の容儀―若衆髮―野良帽子―武家若衆―野良風俗

第八章　豪奢の生活……三八〇

侯伯邸第の建築―旗下の邸宅―庶民の居住―家具調度の發達―修容儀裝の一轉化―髮の風―立髮と銀杏頭―撥鬢と絲鬢―材木屋風―辰松風―合せ鬢―衣服の物好―通人遊客の風―江戶風―羽織の流行―男帶―附屬裝飾品―刀脇差の吟味―蔬菜賣出期節の制限―魚鳥初物賞玩―肉食嫌忌―料理及器具―料理茶屋の初め―酒の需要增加―菓子と菓物

第九章　遊藝雜伎……四〇〇

遊藝流行―俳諧―前句附―後句附―三笠附―婦女の遊伎―雙六と骨牌―福引と寶引―兒女の遊戲―武家の遊戲―吹矢楊弓―雅遊―飼鳥と蓄魚

形式の治―階級の嚴立―侯伯の格式―大名邸第の階級制限―行列―繁縟なる例規―道具供揃―服制―衣冠―社杯―城内待遇の等差―參勤交替―贈遺の規矩―先例墨守―稱呼の規例―通信文面の例規―儀例過重の弊―六代將軍の世

第三章　幕府年中恒典……二八七

武家儀禮―正月―群臣登城―謠初め―靈廟參詣―具足祝―紅葉山參詣―月次登城　二月―日光鏡餅頂戴　三月―蘭人御覽―上巳節句―勅使饗應　四月―東照權現祭　五月―端午節句―紅葉山御成　六月―嘉定―名越祓　七月―七夕―盂蘭盆會　八月―八朔　九月―重陽　十月―玄猪　十二月―煤拂―追儺―將軍宣下式

第四章　形式佛教の隆昌……二九九

形體の佛教―五代將軍母子の崇佛―巨刹大寺の建立―護持院と護國寺―上野中堂―各地の大寺―高德の贈諡號―寺格の嚴立―大寺の俗權―門跡―各宗の大刹―淨土宗十八檀林―僧侶の階級―僧侶の墮落―寺院の俗化―法會々式の盛行―開帳開龕―富突講―展墓回向―聖跡巡拜―勸進物貰―高德智識
神社の隆運―故典の復興―祭禮の盛行―山王祭と神田祭―根津權現の寶永祭―伊勢參宮―伊勢代々講―拔參り―師職―大麻頒布―職業の神―七福人―日待月待

第五章　生類憐愍……三一六

將軍の迷信―生類憐愍―民衆の困厄―犬の飼育―犯罪處刑

第六章　民間の迷信……三三三

諸國の遊女町―私娼―歌比丘尼―衆道

第九章　官樂及俗曲……………………………………一八五

官樂―四座の能樂―幕府の式樂制定―勸進能―幸若舞―大頭
淨瑠璃及操―新時代の新音曲―說教祭文―淨瑠璃―三絃との連絡―操人形との連結―江戶淨瑠璃―薩摩淨雲―其門下の四天王―金平節と土佐節―京阪の淨瑠璃―女太夫―播摩節と加賀節―當時の樂章―小唄と三絃―曲節の種類―隆達節―弄齋節―柴垣節―岡崎節―長唄―土手節

第十章　演劇曙光の發顯……………………………………二一三

德川時代特有の藝術―お國歌舞伎―傾城歌舞伎―其弊害―若衆歌舞伎―江戶定芝居の設置―大阪の芝居―若衆歌舞伎の伎藝―其弊害―野良芝居―島原狂言―續狂言の發達―劇場進步―技藝第二―觀客の熱狂

第二期　元祿前後……………………………………二四一

第一章　雄健豪華の世……………………………………二四一

桃李競妍―學問文藝盛興―武家疲弊の初―平民豪奢―衣服調度の美―金銀の勢力―富豪の僭上―虛榮心の發達―幕府の制令―淫靡の墮風―惡所の繁昌―情死と捨兒―趣味風韻の向上―町人の武士魂―元祿武士の典型―雄健の風―太平記讀と曾我狂言―演史軍談の流行

第二章　武家儀禮形式の完備……………………………………二七〇

一、居住

桃山豪華の遺風 — 大名邸第の壯觀 — 加藤の矢倉門と蒲生の御成門 — 家屋の構造 — 庭園築造 — 江戸城の經營 — 士分及庶民の居住 — 江戸の町家 — 明曆の大火 — 其影響 — 明曆以後の建築 — 各地の城廓

二、容儀服飾

純樸の風儀 — 頭髮 — 月代 — 茶筌髷と三ツ折 — 其他の流行 — 鬚髯減少 — 粗大の好み — 錦繻子の社杯

明曆以後の服飾 — 羽織 — 頭巾と笠 — いかもの造の刀劍 — 異樣の物好み — 奇矯の風俗 — 外出行旅の服裝 — 婦女の服飾 — 髮の結振り — 衣服の好み — 禮裝 — 被衣 — 笠

三、飲食其他

魚鳥蔬菜 — 獸肉 — 煮賣 — 慳貪蕎麥切 — 淸酒と濁酒 — 煙草 — 點茶 — 聞香 — 蹴鞠

第七章　江戸と京大阪……一四二

江戸 — 武藏野の昔 — 江戸城及市街經營 — 百工諸商の來住 — 新都府の繁昌 — 明曆大火と災後の經營 — 歡樂遊興の地 — 神社佛閣 — 四季の遊覽 — 上野の花見 — 大川の涼み —

京都 — 文藝の源泉 — 儀禮の都 — 大祠名刹 — 祭祀の盛 — 町々の有樣

大阪 — 戰後の市區經營 — 商業の府 — 遊覽 — 天王寺と住吉

第八章　遊里の繁昌……一六七

江戸 — 吉原町の新設 — 風呂屋の繁昌 — 新吉原の建設 — 遊士風流の裝 — 侯伯貴人の遊興 — 遊女の階級

京 — 島原の建設 — 京女郎の美色 — 廓の繁榮

大阪 — 新町の廓

食の制限―奢侈の禁

第三章　武技の熾盛……四六

武家治下の民―軍學兵法―甲越の二流―劍槍の術―砲術―弓術―馬術―柔術―武藝競技―武者修業

第四章　佛教興隆……五八

一、切支丹宗門の禁

德川氏以前の切支丹宗―家康の宗教觀―第一次の禁壓―宗徒信仰の熱烈―三代將軍の嚴禁―松倉重政の酷政―各地宗徒の檢擧

二、社寺の保護、佛教の興隆

敬神崇佛の國風―家康の對佛教策―寺領の寄進―諸宗法度の發布―諸宗支配權の東移―巨寺大刹の建立―邪宗禁壓の爲めの佛教保護―宗門寺の設定―宗門人別帳―擧國皆佛徒―僧侶墮落の傾向―各宗の狀態―民衆の信仰心―神佛の靈驗―高野山分骨―各地社祠の興隆―大廟其他―日光廟の經營

第五章　武家と町人百姓……八〇

武家の世―階級制度―侯伯と士人―浪人―當時の武家氣質―幕府の士分に對する禮遇―大名旗本の軋轢―浪人の跋扈―公家―其位置と其實力―百姓及町人―其境遇の貧弱―生活上の干涉―慶安の禍―鄕黨村里の制度―五人組―名主―大庄屋―町人の境遇―町人法度―都會の自治政―穢多非人

第六章　簡樸なる衣食住……一〇八

目次

前編 江戸時代

緒論 ……… 一

德川時代の三百年―平民文化の發展―治國の政策と自然の趨勢―興國の民と衰世の人

第一期 寛永寛文 ……… 六

第一章 武弁殺伐の世 ……… 六

江戸幕府の建設―武士道の發達―名節の砥勵―忠義の觀念の發揮―殉死の流行と弊害―死を望む氣風―刄傷殺害辻斬―切死―偏武の風俗と其矯正―質素簡樸の風習―放鷹野遊―敵討―男色―四代將軍の世―歌舞伎者横行―寛濶の物好―旗本奴と町奴―良民の惱み

第二章 幕府の施政 ……… 二九

家康の好學―儒學の獎勵―惺窩と道春―傳長老―古書の出版保存―古典の研究―典章儀禮の制定―高家衆―行儀作法の吟味―武道の推奬―忠孝思想の涵養と其維持―質素儉約主義―幕府の組法―居住飲

ら、新らしい言葉をつかふなら寧ろ世態史の方がよかつたぢやないか、世相史といふ言葉は一寸妙に感ずるなどいはれたこともある。ソレホドに其の當時には世相史といふ語は世に通じなかつたのである。ソレが十七年經つた今日では世相といふ言葉が立派に普通に用ひられ諒解されるやうになつた。斯んなことは何も我が輩の世相史が先驅であつたなど誇りがましく言ひたいが爲めにいふのではない。これも世相變遷の迅速なる一つの例として、我が輩には特に無量の感慨を以て追懷せざるを得ないことだけに、一言附け加へて置くのである。

一、本書の裝幀は畏友安田靫彥君の考案を煩はした。同君が忙裡にこの面倒をしてくれられたことを特に記るして感謝の意を表する。

大正十四年秋十月

齋藤隆三識

讀みものでは極めて特殊なものだけに限り用ひられて居た。然るに十七年經つた今日では、新聞でも雜誌でも、大方の刊行物でも、文章を以て世に問ふほどのものは大方口語體の文章となつて、文章體といふものこそ却つて或る特殊のものに限られるやうになつて來た、本書も今新に全部起稿するのなら、寧ろ口語體を以てした方が世間一般の讀者に親しみ易すかつたかも知れぬ。併し前にいつたやうなわけで、前編を前の文體で出す以上、新に稿を起した後編も之に一致した文體である方が統一があつて都合がよろしからうと思うて、之れをも文章體を以て書いた。こんなことも明治大正の世相の變遷の如何に甚だ速かであるかを、現實に物語るものであらねばならぬ。

一、世相史といふ言葉も、十七年前には一般世人には甚だ聽き慣れなかつたものであつた。近世々相史といふ書名を博文館の當時の當事者に示した時に、世相史といふ名では一般の人に何だか解るまいから風俗史として貰ひたいといふ要請があつた。ソレを風俗史と世相史とは意義が違ふからと頑張つて強ひて世相史の名を以て世に出した。然るに出してから之を或る先輩に贈呈した時に、其の先輩か

う。されども此編に於ては專ら世相推移の道筋を考察して、幾轉回せる思潮時俗の大綱を明かにせんことに力め、衣裝服飾の推移或は趣味嗜好の變遷等に就いては、主として之れ等時潮の變化に關聯せるものを擧ぐるの程度に止めたるものが多い。服飾調度の詳細に亙つての考察などに就いては或は機を得て稿を更めて之を說くの時があらうと信ずる。

一、前編、卽ち江戶時代の大部分は、曾つて明治四十二年に於て、近世々相史の名を以て世に公にしたものである。それから今に及んで十七年を經過して居る。十七年の歲月は魯鈍な我が輩の頭にも生長がある、貧しい我が輩の學殖にも幾分の增量はあらう。そこに匡正したい所もあり增補したいこともある。ならば此際に於て再び之を公にするならば、全然書き更めたかつた。併し紙型に取つて置いた活版を利用したい關係やら何やらでソンナ自儘ばかりもとほせず、纔に部分々々の小訂正を以て大體舊稿をそのまゝ再び出すことゝなつた。それでも緒論は全部書き更めた、第五期は新に補足した、後編は素より全部新たなる執筆である。

一、十七年前、近世々相史を出した頃は、口語體といふ文態は、小說類の或るものか、一般

る。彼は階級嚴立の世であつた、是れは萬民平等の世である。彼には封建の制布かれて領を分ち境を立て國內の交通すら容易でなかつた。是れは政治上に許されたる自由と科學の進步より得たる交通の利器とに據つて海外の國々とさへ自由に容易に且つ迅速に往來せらるゝ時となつた隨つて世態風俗の上にも外國の影響を受け入るゝことも多くなつた。彼は三百年間唯化石のやうに靜かに原狀維持を力めた時であつた。是れは僅に五十年足らずの間に、二回三回と國を賭しての對外戰をさへ試みて國威を世界に振張した時代である。彼には爲政者の莫大な權力を持つての壓迫もあり、膠柱された社會習慣の拘束もあり、銘々身勝手のことは容易に出來得なかつた。是れは己れの力に任かせて殆んど自由勝手氣儘氣隨も許さるゝ時となつた、其處に迅速にして自然な世態の推移もある、自由にして奔放な風俗の發生も認めらるゝ。科學の進步から場處も距離も短縮される、生存の競爭が劇しくなつて活動もめまぐるしくなる、世俗風態の上にも迎接に暇なきまでの頻繁な變化の來るのも亦無理ならぬことである。斯くて明治大正の六十年間は、その量に於て江戸時代の三百年間に比して尙は餘りありとも言ひ得よ

推移によつて變はつたことが甚だ少なかつたが故に、之れは江戸時代を通じてのことゝして第四期の終りに收めた。長い間に於ける少許の變遷は之をその内に説くことゝした。

一、男女を通じて髮の結ひ振り、衣裳の好み、其れ等の變遷は最もよく時代の特質を表はすものでなくてはならぬ。本書が此方面の觀察に意を用ひたのはこの爲めである。

一、花街と歌舞伎とは、江戸時代に於て士民無上の歡樂境であり娛樂慰安の場處であつた。特に花街は社界制度から受けた壓迫も不平も獨り此處に於て醫せられもし慰められもする樂天地であつた。而して遂には重要なる社交機關とまで發達した。時折々の流行も之れから生るれば音曲でも藝術でも文學でも此處を中心として發達するものさへ多きに至つた。斯くて社界全局面の上に及ぼす影響も常に至大であつた。本書が前編に於て力を此方面の記述の上に致したのは實に之れが爲めである。

一、後編に收めた明治大正時代は、已にその世柄として江戸時代とは根本の相違があ

端に發揮された。それほどの相違はあるが、それでも尙元祿や寬永に比べては寶曆も明和も天明も亦自らその間に共通の點の極めて多くあるのを認めねばならぬ。是れ共に第三期に抱擁した所以である。

第四期の寬政享和と文化文政と、又第五期の天保と其の以後とにも當然異つた世相は見られる。併しながら江戶文化の爛熟の極點は文化文政であつて、天保以後幕府の倒壞に至るまでは、畢竟はその餘勢に過ぎぬことである。是れ化政を第四期とし、その以後を第五期に一括した所以である。

斯くて江戶時代は假りに之を五期に分つてその時代々々の世態風俗を說いた。併し或る種のものには、前にいつたやうな頻繁な變化から、僅に五期の區劃を以て說かんことは聊か無理なやうなものもあるが、又一面には年中行事のやうな儀禮慣習に至つては萬事形式故例を重んじた世であつただけに三十年五十年ではさしたる變化を見せぬものもあつた。斯うしたものは前半期と後半期とに大別して、第二期の終りと第四期の終りとに擧ぐるに止めた。更に人生の最重最大の儀禮行事であるべき冠婚葬祭に於ては、尙更に故例を破ることを懼れた結果、歲月の

た時期である。この期に於て町人の豪奢の例として擧げて說いた石川六兵衞が僭上と、紀文、奈良茂が豪華とは、その出でたる時を以て之を分てば一は五代の初世に處分されたもので天和年間のことであり、他は正德から享保にかけての沙汰であるから、事實年數の上から算へても三十餘年の隔りはあるものながら、從來世上に蔑視されて居つた町人の始めて氣を吐いた時代として元祿を觀るならば、天和の石川はその先驅であり正德享保の紀文、奈良茂はその餘勢とせねばならぬ。時も違つて居り、やつた事にも違つた所はあるが、大なる區別から割り出された元祿氣分として見るならば亦遂に同一のものでなければならぬ。續いて吉宗將軍が極端な儉約政治を勵行した享保元文は、風俗を五十年百年の昔に引き戻さうとした時代である。是れ將た世相上から觀れば元祿のアト始末ともせねばならぬ。第三期に於ても寶曆と明和と將た安永天明とは亦各々その世相に特異の熱のあるのを認める。寶曆や明和には尙幾分鷹揚な古風が殘つて居つた。安永天明となると、世の中から著るしく眞面目な氣風が減じて來た、唯面白く樂しく可笑しく其の日々々を暮らさうといふやうになつて來た、江戶に於ては特にその氣分が極

權威を示すことに力め、單純な思想から金銀五彩の光りの立派さを喜んだ寛永と、將た大名取潰ぶしの一段落と泰平の持續から萬民漸く堵に安んずるに至つた上に、明暦の大火によつて舊來の文明の一掃されて萬事唯新に建設さるゝに至つた寛文の世相とは、時代精神に於ても社會狀態に於ても、又風俗に於ても、決して同一ではない。　が併し大體から觀て武骨で簡樸で豪放で、殺伐の風の尙ほ消え得ぬ所に共通の特徴があつて、他の後の時期とは著るしい差を認めねばならぬ。　是れ小異はありながらも、この時期を第一期といふ大區劃の中に抱擁した所以である。第二期に於ても、四代將軍の末期で、漸く金力を誇らんとする町人の擡頭して來た延寶と、五代將軍の就職によつて一時緊張した政治が行はれた天和貞享と、更に爛熳の花を開くに至つた元祿と、將た幼冲將軍を上に戴き奥女中の天下ともいひ得る濃艶な正德とは、風趣に於ても好みに於ても異なるものがなくてはならぬ。　併しそれも或る共通した世相はおのづからその中に在る所から共に第二期といふ大きな區劃の中に收めた。　實に第一期は武家が名實共に之を占有して居つた時であつたが、第二期になつては町人が實力によつて新に社會に勢力を張るに至つ

よつては或は物によつては、又は觀かたによつては、非常に速かにあるやうでもあるが、又觀方によつては甚だ遲々として同一處にあるやうにも觀らるゝ。又江戸京大阪といつたやうな大都會では、今年遂に昨年に同じからずといふやうな迅速な變遷を見るを通常ともするが、交通の不便な避遠な田舍などでは、二十年も五十年も變化らしい變化もなくて過ぐる所もある。而して途轍もない時になつて、古い都會の流行を受くるといふ場合なども亦決して尠くない。それやこれやで、嚴密な意味に於て時期の上に判然たる區劃を置き、第一期の特徴は斯う、第二期の本質は斯うと説示するやうなことは、甚だ困難なことであり又出來にくい事でもある。今假りに本書に於て、江戸時代を五期に大別したが、之れは何處までも大別であつて、時代の特質をモット嚴密に吟味しようなら、モットモット細かく時期を分たねばならぬ筈であるが、斯くては徒に混雜せしむるばかりで大體は却つて之を捕捉するに困難するに至る虞があるので、小異を一括して大同に隨つたのである。假令ば第一期と立てた江戸初世にしてからが、幕府草創の際で一切萬事まだ緒に就かなかつた慶長元和の交と、上には豪放濶達な家光將軍があつて盛んに幕府の

而してそれ等の輩によつて地方の文化の開發されたことも素より少くなかつた。斯くて江戸時代に於て一般庶民は始めて己れの文化を有つに至つたのである。是れ我が邦の世相史の江戸時代を待つて始めて意義を有するに至つた所以であり、又興味の多かる所以である。本書が江戸時代に出發したのも一面に斯うした理由があるからである。

一、本書は之を前編後編の二つに分つた。前編は即ち江戸時代編で、後編は即ち明治大正時代編である。

一、江戸時代は假に之を分つて五期とした。第一期は江戸初期、第二期は元祿前後、第三期は明和安永、第四期は文化文政、第五期は幕末である。是れ何れも大體から觀て世態風俗の上に著るしい特徴のある發展を見た時であるが故である。さりながら概して世態風俗の推移なるものは、或は年月の經過により、或は天變地災の襲來により、若しくは其時々の政治に動かされ、又は文學歌舞音曲等の刺戟に影響されて變遷するものであるが、その他にも因となり果となることは少くなく甚だ複雜で且つ甚だ微妙な動きを持つて居るものである。その動きその流れは、場合に

なつた、文藝にも親しみ得た、歌舞音曲を味ふるの餘裕も得た、而して日本在つて已來初めての平民文明をも釀成するに至つた。　勿論世の中は尙は階級の嚴立して居つた時であつた、武家萬有の時代であつた。　武家以外の一般庶民は百姓町人と一言に蔑視せられて、表立つては一人前の人格をさへ認められなかつた時であつた。　然しながらソレデモ前の時代とは比ぶべからざる位置を得て居つた、實力の所有者であつたからである。　蓋し五年十年將た五十年百年と、泰平の永續することによつて、おのづからなる衣食住の向上を促した結果、定まつた俸祿米に據つて生活する武家には、年一年財政の逼迫を與へた。　而して爾く武家の窮乏に反比例して、町人は泰平の持續によつて漸次にその富を得た。　遂に名に於ては依然低く賤しいものといはれて居ながらも、その實力に於ては遙に武家を凌いで遂に社會の中心勢力たる位置をさへ得るに至つた。　農民とても一般百姓は尙は哀れな生活にあつたが、庄屋名主など其の地方々々に頭立つたものに於ては、宛然たる豪族たる位置に居るものも少くなかつた。　それ等の家には常に遍歴の武藝者や、詩歌俳諧挿花茶道などに堪能なるものまで多數に養はるゝことも珍とせなかつた。

近世日本世相史を公刊するに就いて

一、我が邦の文化の發達は、江戸時代を迎ふるに至つて始めて普遍的のものとなつた。江戸時代以前に於ては、或る時は戰爭の時代であり、或る時は法治の時代であり、又或る時は宗教の時代であり美術の時代であり文學の時代であり趣味の時代でもあつたが、何れにしても宮廷或は武將、若しくは寺院といつたやうな、或る特殊の貴族階級を中心としての宗教であり文藝であり美術であり、世の中であつた。其處には文物の高上もあつた工藝の進歩もあつた、將た居住の壯觀もあつたが、畢竟それ等少數の貴族階級の占有するものであつたに過ぎなかつた。歌舞音曲から幾多の娛樂も亦素よりその範圍を出でない。而して大多數の一般國民に至つては、殆んど全く之に無關心であつた、唯營々として其の日其の日を送りて生きて死ぬだけに過ぎなかつた。それが德川幕府の成立を見、歷史上の謂ゆる江戸時代が迎へられて、四海波收まり泰平の治世の持續するに及びて、始めて高等階級以外の庶民が擡頭し得る機會を得た、文化の恩に浴して衣食住の慾をも充たし得るやうに

齋藤隆三著

近世日本世相史

東京博文館藏版

